

令和 6 年度 事務事業評価シート（令和 5 年度実施事業）

1	企画経営部	P	1
2	区長室	P	20
3	地域振興部	P	61
4	文化観光スポーツ振興部	P	135
5	子ども未来部	P	165
6	福祉部	P	217
7	健康推進部・品川区保健所	P	346
8	都市環境部	P	460
9	防災まちづくり部	P	530
10	教育委員会事務局	P	588
11	会計管理室	P	658
12	区議会事務局	P	661
13	選挙管理委員会事務局	P	665
14	監査委員事務局	P	669

令和 7 年 2 月
品川区企画経営部

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	区政アドバイザー会議経費				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項 総務管理費
	目	企画費		事業	区政アドバイザー会議経費
担当部署	企画経営部		担当課	企画課	担当係 企画担当

1 基本情報

長期基本計画	P125	政策の柱	協働によるまちづくりを促進する
		基本的な考え方	協働によるまちづくりを促進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成16年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区区政アドバイザー会議設置要綱（令和6年4月1日付で廃止）		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆区政を取り巻く諸課題について、民間の有識者より専門的知見・行政とは異なる斬新な視点に基づく政策提案を受け、従来の制度・枠組みにとらわれない、区の独自性を今まで以上に発揮した政策を形成する。	
◆品川区が独自性を発揮し、区民の期待に応える先駆性のある区政経営を推進するため、区長の政策形成を支援する。	
【概要】	
◆民間の有識者を委員とした区政アドバイザー会議を年1回程度開催する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
開催回数（年間）	回	目標	1	1	1		1	区政アドバイザー会議を開催した回数（年間）
		実績	0	0	0		令和 5年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等のため、開催を見送っている。

指標の達成状況

◆前述のとおり、令和元年度以降開催を見送っていることから未達成である。

必要性・有効性

◆令和5年度より、有識者を交えた政策評価委員会を設置するなど、各政策分野に対して外部からの意見を聴取する機会を適宜設けていることから、区政アドバイザー会議を開催する必要性は薄れてきているため、本事業については、令和5年度をもって廃止した。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	52	0	0	52	0.0%
役務費	50	0	0	50	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	700	0	0	700	0.0%
計	802	0	0	802	0.0%

決算額の主な内訳

◆主に予算計上されているのは、委員謝礼や郵券など事務用経費である。

効率性

◆令和5年度については、区政アドバイザー会議を開催する必要性が薄れてきている状況を鑑み、その開催を見送ったため、予算を執行しなかった。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	0	0	0
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	0	0
その他	0	0	0
小計 D	0	0	0
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：0.0%

◆前述のとおり令和4、5年度については予算を執行しなかった。

②貸借対照表

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	0	0	0
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定負債 S	0	0	0
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	0	0	0
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	0	0	0
正味財産の部	0	0	0
正味財産の部 合計 U	0	0	0
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止

【説明】

◆行政評価に伴う政策評価委員会や地域振興部所管の産業振興研究会など、各政策分野に対する外部からのアドバイスは必要に応じて聴取していることから、令和5年度をもって廃止した。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止

【説明】

◆所管評価に同意する。

小事業名	全庁共通プロジェクト推進経費					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	総務管理費
	目	企画費			事業	全庁共通プロジェクト推進経費
担当部署	企画経営部		担当課	企画課	担当係	政策推進担当

長期基本計画	P125	政策の柱 基本的な考え方	変化に対応して効果的・効率的に施策を展開する 変化に対応して効果的・効率的に施策を展開する
総合実施計画	P172	実施計画事業	公有地の有効活用
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～ 関連する個別計画等 公共施設等総合計画		
根拠法令要綱			

目的・概要
【目的】 ◆全庁に関わるプロジェクトの円滑な事業実施を目指す。 【概要】 ◆活用方針未定の公有地等について、多様な行政ニーズを踏まえた利活用に向け、民間活力の活用等、あらゆる手段を視野に入れた検討を進める。

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
区有地活用方針決定件数	件	目標						活用方針を区長決定した件数
		実績	3	1	3			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆区民サービスの向上や財政負担軽減の観点から、活用方針未決定の公有地について計画的に検討していくことは必要不可欠である。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	23	5	0	18	21.7%
委託料	69,780	29,055	0	40,725	41.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	892	698	0	194	78.3%
計	70,695	29,758	0	40,937	42.1%

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	84,768	46,077	-38,691
	物件費	69,342	29,060	-40,282
	うち委託料	69,207	29,055	-40,152
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	698	698
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	5,839	7,055	1,216
	その他	0	0	0
小計 D	159,949	82,890	-77,059	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
	行政収支差額 H=E-D	-159,949	-82,890	77,059
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-159,949	-82,890	77,059	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	3,220	0	-3,220	
特別収支差額 M=L-K	3,220	0	-3,220	
当期収支差額 N=J+M	-156,729	-82,890	73,839	

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産	流動資産 Q	0	0	0
	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	0	0	0
	土地	0	0	0
建物	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
資産の部合計 Q=Q+P	0	0	0	
流動負債	流動負債 R	5,839	4,594	-1,245
	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	5,839	4,594	-1,245
	その他	0	0	0
	固定負債 S	50,938	30,004	-20,934
特別区債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	50,938	30,004	-20,934
	その他	0	0	0
	負債の部合計 T=R+S	56,777	34,599	-22,178
	正味財産の部	-56,777	-34,599	22,178
	正味財産の部 合計 U	-56,777	-34,599	22,178
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

◆人件費比率（ $Y=(W+X) \div D$ ） 令和 4年度：56.6% 令和 5年度：64.1%

◆行政費の物件費（委託料）について、前年度と比較して40,152千円の減となった。これは、令和5年度に新設した小事業「計画策定経費」の一部事務を移管したこと、また、前述のとおり委託料の執行率が低かったことに起因する。

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

(1) 所管評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆公有地等の活用については、令和5年度に改定した公共施設等総合計画を踏まえ、引き続き行政ニーズや地域要望を把握し真に必要な機能を検討するとともに、P P P / P F I 手法の導入や定期借地権などを用いた民間活力の積極的な活用も含め多角的に検討する。	
(2) 最終評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	企画関係事務費					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	総務管理費
	目		企画費	事業		企画関係事務費
担当部署	企画経営部		担当課	企画課	担当係	企画担当

1 基本情報

長期基本計画	P125	政策の柱	変化に対応して効果的・効率的に施策を展開する
		基本的な考え方	変化に対応して効果的・効率的に施策を展開する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成17年度	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆企画事務の執行に要する経費。	
【概要】	
◆各種事務経費等の支出（事務用品購入費、出張旅費、資料購入費、複合機印刷経費、行財政情報サービス通信料）。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆行財政情報サービス通信費、複合機印刷経費等の支払い事務。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆参考図書や行財政情報配信サイトからの情報収集は、企画事務の適切な執行に必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,499	1,436	0	63	95.8%
役務費	1,995	1,990	0	5	99.7%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	60	59	0	1	98.3%
計	3,554	3,486	0	68	98.1%

決算額の主な内訳

◆需用費 1,436千円（事務用品購入、複合機印刷経費）
◆役務費 1,990千円（行財政情報サービス通信料、郵送料）

効率性

◆全体の執行率は98.1%超と高い水準にあり、計画どおり適正に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	48,179	30,821	-17,358
物件費	8,101	3,486	-4,615
うち委託料	4,838	0	-4,838
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	57	0	-57
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3,422	4,653	1,231
その他	0	0	0
小計 D	59,759	38,960	-20,799
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-59,759	-38,960	20,799
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-59,759	-38,960	20,799
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	1,833	0	-1,833
特別収支差額 M=L-K	1,833	0	-1,833
当期収支差額 N=J+M	-57,926	-38,960	18,966

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：86.3% 令和 5年度：91.1%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆DX推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現（印刷枚数の減）とAIやRPAなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	計画策定経費						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	総務管理費
	目	企画費			事業	計画策定経費	
担当部署	企画経営部		担当課	企画課		担当係	企画担当

1 基本情報

長期基本計画	P125	政策の柱	変化に対応して効果的・効率的に施策を展開する		
		基本的な考え方	変化に対応して効果的・効率的に施策を展開する		
総合実施計画		実施計画事業			
		現況			
		必要事業量			
事業期間	～		関連する個別計画等	公共施設等総合計画	
根拠法令要綱	品川区SDGs推進本部設置要綱、品川区政策評価委員会設置要綱、まち・ひと・しごと創生法、品川区総合戦略推進委員会設置要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆区政全般に関わる計画等の策定・調整・進行管理等を行う。
【内容】	◆公共施設等総合計画を改定する。 ◆区民・事業者・職員等へSDGsの理解促進を図るとともに、SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業への応募に向けた検討を進める。 ◆区が取り組む事務事業および政策について、不断の検証や見直し・改善を行うことで、より効率的で効果的な行財政運営につなげるため、行政評価（事務事業評価・政策評価）を実施する。 ◆区が持続的に発展していくための戦略目標と取組みを示した「品川区総合戦略」の進捗確認を行う総合戦略推進委員会を開催する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
SDGs推進本部の開催	回	目標			3	3	3	SDGs推進本部の開催回数
		実績			4		令和12年度	
区民のSDGs認知度	%	目標				80	100	世論調査（隔年実施）における区民のSDGs認知度
		実績					令和12年度	
総合戦略推進委員会の開催	回	目標	1	1	1	1		総合戦略推進委員会を開催した回数
		実績	1	1	1			
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆公共施設等総合計画を改定した。 ◆SDGsの理解促進のための庁内研修や「国連を支える世界子ども未来会議 in SHINAGAWA」を実施するとともに、内閣府が募集するSDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業へ応募した。（令和6年5月、ダブル選定された。） ◆給与費等を除く全小事業を対象とした事務事業評価を実施し、約23億円の財源を捻出することで、ウェルビーイング予算の編成につなげた。また、防災・環境分野について、有識者等による政策評価を実施し、令和6年度の事業拡充等につなげた。 ◆総合戦略推進委員会を1回開催した。

指標の達成状況
◆SDGs推進本部は3回の実施を予定していたが、内閣府へ提出するSDGs未来都市提案書の最終報告を行ったため、4回実施した。 ◆総合戦略推進委員会はコロナ禍では書面開催としていたが、令和4年度より対面開催を再開している。
必要性・有効性
◆SDGsは、令和12年を年限とする「誰一人として取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現に向けた国際目標であり、区としても、誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていける社会の実現のために、積極的に推進していく必要がある。 ◆行政評価は、効果的・効率的な行財政運営に向けて、事業実施方法の改善・見直し等を図るうえで必要不可欠である。 ◆総合戦略推進委員会は、外部の有識者等により構成され、総合戦略の進捗状況を客観的かつ専門的な視点で評価・検証を行っており、必要性・有効性が高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	10	5	0	5	50.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	41,714	41,714	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	789	769	0	20	97.5%
計	42,513	42,488	0	25	99.9%

決算額の主な内訳
◆委託料 41,714千円（公共施設等総合計画策定支援業務委託、SDGs推進支援・政策評価委託他）
効率性
◆執行率は99.9%と高い水準にあり、計画的に事業を実施している。 ◆一方で、委託料については、適宜委託業務の精査・見直しを行うことで、より効率的な予算編成・執行を検討する必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	0	39,766	39,766	流動資産 O	0	0	0
物件費	0	37,066	37,066	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	37,061	37,061	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	4,653	4,653
費用補助費等	0	769	769	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	5,404	5,404	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	0	83,005	83,005	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	4,653	4,653
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	4,653	4,653
行国库支出金	0	0	0	流動負債 R	0	3,519	3,519
行政都支出金	0	2,000	2,000	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	0	3,519	3,519
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	2,000	2,000	固定負債 S	0	22,982	22,982
行政収支差額 H=E-D	0	-81,005	-81,005	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	0	22,982	22,982
通常収支差額 J=H+I	0	-81,005	-81,005	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	0	26,501	26,501
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	0	-21,848	-21,848
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	0	-21,848	-21,848
当期収支差額 N=J+M	0	-81,005	-81,005	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	4,653	4,653

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：54.4% ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆SDGs推進については、令和6年度より独立した小事業としており、SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業へのダブル選定をきっかけに「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目標に取組みを加速していく。 ◆行政評価については、委託内容の見直しや職員の事務負担軽減等、より効果的な事業手法を検討する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	指定管理者制度経費				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項 総務管理費
	目	企画費		事業	指定管理者制度経費
担当部署	企画経営部		担当課	企画課	担当係 政策推進担当

1 基本情報

長期基本計画	P125	政策の柱 基本的な考え方	中長期的な視点で施設マネジメントを推進する 中長期的な視点で施設マネジメントを推進する
総合実施計画		実施計画事業 現況 必要事業量	
事業期間	平成17年度 ～	関連する個別計画等	品川区指定管理者制度活用に係る基本方針
根拠法令要綱	地方自治法		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆指定管理者制度導入施設の継続的な業務改善を通じて、質の高い公共サービスを効率的に提供するとともに公の施設の安全かつ適正な管理を確保することを目的とする。 【概要】 ◆民間事業者のノウハウを活用した利用者アンケート等による「利用者満足度調査」の実施。 ◆社会保険労務士等による労働条件に係る「労働環境チェック」の実施。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
利用者満足度調査実施件数	施設	目標						当該年度に利用者満足度調査を実施した施設数
		実績	12	6	27	10		
労働環境チェック実施件数	施設	目標						当該年度に労働環境チェックを実施した施設数
		実績	12	6	27	10		
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆令和5年度は、指定期間3年目となる27施設・7事業者を対象に調査等を実施した。利用者満足度調査では、優良・妥当・要努力の3段階で評価した結果、5事業者が優良、2事業者が妥当と評価された。また、労働環境チェックでは500点満点で評価を行った結果、すべての事業者が401点以上（法令に可能な限り則った事業運営をしている）と評価された。

指標の達成状況

◆各年度において、指定期間3年目を迎える指定管理者制度導入施設を対象に調査を実施している。調査結果については、指定管理者にフィードバックを行うことで、継続的な業務改善を促している。

必要性・有効性

◆外部機関による評価を実施することで、各事業者がより質の高いサービスを提供するために業務改善を行っていくことが期待できる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1	0	0	1	0.0%
役務費	3	0	0	3	0.0%
委託料	24,327	16,358	0	7,969	67.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	80	0	0	80	0.0%
計	24,412	16,358	0	8,054	67.0%

決算額の主な内訳

◆委託料 16,358千円（利用者満足度調査実施委託、労働環境チェック実施委託）

効率性

◆委託料については契約落差等により一定の不用額が生じ、執行率は67.0%であった。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	0	6,628	6,628
物件費	0	16,358	16,358
うち委託料	0	16,358	16,358
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	901	901
その他	0	0	0
小計 D	0	23,886	23,886
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	0	-23,886	-23,886
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	0	-23,886	-23,886
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	0	-23,886	-23,886

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：31.5%
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆公の施設において、多様化する区民ニーズを的確に捉え、質の高いサービスを効率的に提供していくために、指定管理者のサービス提供実態を的確に把握し、継続的な業務改善を促していくことは必要不可欠である。有識者等からの意見聴取会の実施手法についての検討を深めるなど、客観性を担保した評価に基づく施設の管理・運営およびサービス向上を目指す。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

小事業名	基金積立金						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	総務管理費
	目	財政管理費			事業	基金積立金	
担当部署	企画経営部		担当課	財政課		担当係	財政担当

長期基本計画	P127	政策の柱	健全財政を堅持する
		基本的な考え方	健全財政を堅持する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	◆地方自治法第241条 ◆地方財政法第7条		

目的・概要	
◆財政調整基金：年度間における税源の不均衡調整のため、基金を積み立てる。	
◆減債基金：公債費に充当するために積み立てる。	
◆公共施設整備基金：公共施設の整備資金に充当するために積み立てる。	
◆文化スポーツ振興基金：文化芸術、スポーツ活動等の振興および環境整備に充当するために積み立てる。	

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆国債等運用利子や、一般財源をそれぞれ積み立てた。

◆令和5年度末基金現在高

・ 財政調整基金	19,388,561千円
・ 減債基金	7,552,114千円
・ 公共施設整備基金	30,248,614千円
・ 文化スポーツ振興基金	710,281千円
・ 災害復旧基金	1,500,000千円

必要性・有効性
◆財源の年度間調整機能を担うものとして有効である。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	2,245,739	2,245,738	0	1	100.0%
計	2,245,739	2,245,738	0	1	100.0%

◆積立金	2,245,738千円（財政調整基金積立金、減價基金積立金、公共施設整備基金積立金、災害復旧基金積立金）
効率性	

① 行政コスト計算書		(千円)			② 貸借対照表		(千円)		
勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	8, 949	11, 267	2, 318	流動資産 P	21, 202, 339	20, 600, 008	-602, 331	
	物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0	
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	その他	21, 202, 339	20, 600, 008	-602, 331	
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	39, 887, 600	37, 269, 562	-2, 618, 038	
	補助費等	0	0	0	土地	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	525	1, 627	1, 102	重要物品	0	0	0	
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0	
小計 D	9, 474	12, 894	3, 420	建設仮勘定	0	0	0		
行政収入	地方税	0	0	0	その他	39, 887, 600	37, 269, 562	-2, 618, 038	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	61, 089, 939	57, 869, 570	-3, 220, 369	
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	525	1, 041	516	
	都道府県支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	525	1, 041	516	
	その他	1, 757, 414	0	-1, 757, 414	その他	0	0	0	
	小計 E	1, 757, 414	0	-1, 757, 414	固定負債 S	4, 791	7, 015	2, 224	
	行政収支差額 H=E-D	1, 747, 941	-12, 894	-1, 760, 835	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	75, 402	97, 670	22, 268	退職給与引当金	4, 791	7, 015	2, 224	
通常収支差額 J=H+I	1, 823, 343	84, 776	-1, 738, 567	その他	0	0	0		
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5, 316	8, 056	2, 740		
特別収入 小計 L	295	0	-295	正味財産の部	61, 084, 623	57, 861, 514	-3, 223, 109		
特別収支差額 M=L-K	295	0	-295	正味財産の部 合計 U	61, 084, 623	57, 861, 514	-3, 223, 109		
当期収支差額 N=J+M	1, 823, 638	84, 776	-1, 738, 862	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	61, 089, 939	57, 869, 570	-3, 220, 369		

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度: 100.0% 令和 5年度: 100.0%
- ◆業務を区職員が行っているため、人件費のみとなっている。
- ◆行政収入では公施設整備指定寄附金等が充当されている。
- ◆流動資産には財政調整基金積立金、固定資産には公施設整備基金積立金・減価基金積立金が計上されている。

(1) 所管評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆今後も適宜積立てを行い、各基金の目的事業のために活用することで税源の年度間調整を図っていく。	
(2) 最終評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	予算関係管理費				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目		財政管理費	事業	予算関係管理費
担当部署	企画経営部	担当課	財政課	担当係	財政担当

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 予算の編成や配当および執行の調整等を円滑に行う。
【概要】 予算編成に関する基本方針に基づき、年間予算として編成する。また、年度途中で緊急で予算措置を必要とする経費については、補正予算として編成する。 ◆予算書や同説明書、主要施策の成果報告書等を印刷し、議会に提出する。 ◆事務の参考に資するため、図書等の購入、会計法規の追録を行う。 ◆財政担当者会議等への出席のため、出張旅費を確保する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆当初予算書、同説明書印刷 270冊
◆補正予算書、同説明書印刷 270冊
◆主要施策の成果報告書印刷 280冊
◆図書購入 13冊

指標の達成状況

必要性・有効性

予算の編成等を円滑に行うため、必要性が高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,140	3,089	0	51	98.4%
役務費	4	3	0	1	75.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	20	16	0	4	80.0%
計	3,164	3,108	0	56	98.2%

決算額の主な内訳

◆需用費 3,089千円（予算書等の印刷経費、図書購入、関係法規の追録経費他）

効率性

◆執行率は98.2%と高い水準にあり、計画どおり執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	59,062	77,898	18,836
物件費	3,107	3,108	1
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3,464	11,229	7,765
その他	0	0	0
小計 D	65,633	92,234	26,601
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	45,093,826	44,169,897	-923,929
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	15,257,277	15,873,259	615,982
小計 E	60,351,103	60,043,156	-307,947
行政収支差額 H=E-D	60,285,470	59,950,922	-334,548
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	60,285,470	59,950,922	-334,548
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	1,966	0	-1,966
特別収支差額 M=L-K	1,966	0	-1,966
当期収支差額 N=J+M	60,287,436	59,950,922	-336,514
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	3,464	7,186	3,722
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	3,464	7,186	3,722
その他	0	0	0
固定負債 S	31,942	48,401	16,459
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	31,942	48,401	16,459
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	35,406	55,587	20,181
正味財産の部	-35,406	-55,587	-20,181
正味財産の部 合計 U	-35,406	-55,587	-20,181
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：95.3% 令和 5年度：96.6%
◆行政収入については、特別区財政調整交付金の収入をしているため、割合が高くなっている。
◆行政収入のその他は、地方譲与税、地方特例交付金等の収入である。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆D X推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%を実現するとともに、印刷物の電子化について関係部署への働きかけを行い、経費の削減および業務の効率化を進める。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

事業名	起債償還元金					
予算科目	会計	一般会計	款	公債費	項	公債費
	目	公債費			事業	起債償還元金
担当部署	企画経営部		担当課	財政課	担当係	財政担当

長期基本計画	P127	政策の柱	健全財政を堅持する
		基本的な考え方	健全財政を堅持する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和53年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	地方財政法第5条		

目的・概要	
【目的】	◆学校施設建設や道路整備などのために、政府や銀行などの長期（25年以内）貸付資金により起債したことに伴い、その元金を償還する。
【概要】	◆既起債に伴う償還元金

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
償還額	千円	目標	1,057,124	978,319	960,101	1,023,487		各年度の償還元金額
		実績	1,057,124	978,319	960,101			
年度末現在高	百万円	目標	11,121	11,958	16,109	14,636		年度末時点の償還元金現在高
		実績	11,121	11,958	14,260			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆起債残高

・令和3年度末起債残高	11,121,262千円
・令和4年度末起債残高	11,958,043千円
・令和5年度末起債残高	14,259,942千円

◆償還表で計画した償還額は各年度全額支出済みである。

◆国、金融機関等に対し返還が必要であるため当該事業は継続していく必要がある。
◆区民が使用する公共・公用施設の整備費による単年度での高額の支出を将来世代にも負担させることで世代間の公平を保つことができるため、有効である。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	960, 101	960, 101	0	0	100. 0%
計	960, 101	960, 101	0	0	100. 0%

◆償還金利子及び割引料 960,101千円（起債償還元金）

--

①行政コスト計算書				(千円)	②貸借対照表				(千円)
行政費用	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
	給与関係費 W	7, 159	9, 013	1, 854	流動資産 Q	0	0	0	
	物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0	
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	土地	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	420	1, 302	882	重要物品	0	0	0	
行政収入	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0	
	小計 D	7, 579	10, 315	2, 736	建設仮勘定	0	0	0	
	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=Q+P	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	233, 573	172, 825	-60, 748	
	都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	233, 153	171, 992	-61, 161	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	420	833	413	
	その他	0	0	0	その他	0	0	0	
	小計 E	0	0	0	固定負債 S	319, 476	149, 369	-170, 107	
	行政収支差額 H=E-D	-7, 579	-10, 315	-2, 736	特別区債	315, 749	143, 758	-171, 991	
	金融収支差額 I	1, 271	-130, 418	-131, 689	退職給与引当金	3, 727	5, 612	1, 885	
	通常収支差額 J=H+I	-6, 308	-140, 734	-134, 426	その他	0	0	0	
	特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	553, 049	322, 194	-230, 855	
	特別収入 小計 L	229	0	-229	正味財産の部	-553, 049	-322, 194	230, 855	
	特別収支差額 M=L-K	229	0	-229	正味財産の部 合計 U	-553, 049	-322, 194	230, 855	
	当期収支差額 N=J+M	-6, 079	-140, 734	-134, 655	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度: 100.0% 令和 5年度: 100.0%
◆業務を区職員が行っているため、人件費のみとなっている。
◆流動・固定負債には、特別区債、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆借入申請時に年度ごとの償還額や償還年度を設定し、借用書を提出しているため、引き続き計画どおり償還することが望ましい。	
◆区の財源については、償還に遅延が発生することの無いよう減債基金を計画的に積立、不測の事態においても償還を行える体制を維持する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	起債利子						
予算科目	会計	一般会計	款	公債費		項	公債費
	目	公債費			事業	起債利子	
担当部署	企画経営部		担当課	財政課		担当係	財政担当

1 基本情報

長期基本計画	P127	政策の柱	健全財政を堅持する
		基本的な考え方	健全財政を堅持する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和53年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	地方財政法第5条		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆起債に伴う利子を償還する。	
【概要】	
◆既起債に対する償還利子	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
償還利子額	千円	目標	137, 218	130, 594	126, 247	153, 119		各年度の償還利子額
		実績	137, 218	130, 594	130, 418			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆令和5年度は、平成12年度～令和4年度に借入れた事業債に対する利子を計画的に支出した。

指標の達成状況

◆償還表で計画した償還額は各年度全額支出済みである。

必要性・有効性

◆国、金融機関等に対し支払いが必要であるため当該事業は継続していく必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	130, 419	130, 418	0	1	100.0%
計	130, 419	130, 418	0	1	100.0%

決算額の主な内訳

◆償還金利子及び割引料 130, 418千円（起債償還利子）

効率性

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	1, 790	2, 253	463
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	105	325	220
その他	0	0	0
小計 D	1, 895	2, 579	684
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-1, 895	-2, 579	-684
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1, 895	-2, 579	-684
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	33	0	-33
特別収支差額 M=L-K	33	0	-33
当期収支差額 N=J+M	-1, 862	-2, 579	-717

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：100.0% 令和 5年度：100.0%

◆業務を区職員が行っているため、人件費のみとなっている。

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆借入申請時に年度ごとの償還額や償還年度を設定し、借用書を提出しているため、引き続き計画どおり償還することが望ましい。

◆区の財源については、償還に遅延が発生することの無いよう減債基金を計画的に積立て、不測の事態においても償還を行える体制を維持する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	区施設営繕事務費					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	総務管理費
	目		施設整備費	事業		区施設営繕事務費
担当部署	企画経営部		担当課	施設整備課	担当係	技術管理担当

1 基本情報

長期基本計画	P126	政策の柱	中長期的な視点で施設マネジメントを推進する
		基本的な考え方	中長期的な視点で施設マネジメントを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成17年度	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

【目的】
◆区有施設の改修工事に係る設計・工事監理業務等を年間を通じて包括的に委託し、営繕業務の統一的な管理による効率化・安定化を図る。
◆所管部署による新築業や大規模改修工事の計画立案などについて、技術的に支援する。
【概要】
◆区有施設の改修工事に係る設計・監理等業務について、年間を通じて委託する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
小規模改修工事に係る設計・監理等の実施割合	%	目標	100	100	100	100	100	年間業務委託における設計・監理等において、期初の予定件数のうち実施した件数の割合
		実績	95.3	96.2	99.3			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆区有施設の小規模な改修工事（工事予算3,000万円以下）に係る設計・監理等の業務を年間委託し、営繕業務の統一的な管理による効率化・安定化を図った。

指標の達成状況

◆小規模改修工事に係る設計・監理等の実施について、契約不調のため年度内の実施が不可となった工事が1件あり、令和5年度は99.3%となった。

必要性・有効性

◆小規模改修工事に係る設計・監理等業務の年間委託は、事務の効率化や工事の確実な執行、区有施設の適切な保全に有効である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,786	3,616	0	170	95.5%
役務費	111	108	0	3	97.3%
委託料	123,986	121,435	0	2,551	97.9%
使用料及び賃借料	1,761	1,600	0	161	90.9%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	168	101	0	67	60.1%
その他	642	513	0	129	79.9%
計	130,454	127,373	0	3,081	97.6%

決算額の主な内訳

◆委託料 121,435千円（区有施設改修工事設計・監理等業務委託、太陽光発電設備等設置に向けた調査検討委託）

効率性

◆調査検討補助業務の業務量が、想定よりも少なかったため、委託料に不用額が生じた。
◆全体の執行率は97.6%と高い水準にあり、計画的に事業を実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	184,690	181,190	-3,500
物件費	16,123	41,398	25,275
うち委託料	5,484	35,919	30,435
維持補修費	88	258	170
行政扶助費	0	0	0
補助費等	166	201	35
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	11,867	25,796	13,929
その他	62,802	85,516	22,714
小計 D	275,736	334,359	58,623
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-275,736	-334,359	-58,623
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-275,736	-334,359	-58,623
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	6,163	0	-6,163
特別収支差額 M=L-K	6,163	0	-6,163
当期収支差額 N=J+M	-269,573	-334,359	-64,786

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：71.3% 令和 5年度：61.9%
◆物件費うち委託料は、太陽光発電設備設置検討委託を実施したため、増額となった。
◆行政費用のその他は、令和4年度に比べ、包括委託の執行率が高く、増額となった。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆小規模改修工事に係る設計・監理等の包括委託については、工事内容の複雑化や近年の建設物価の大幅な上昇等に伴う工事予算の増加により、小規模工事の発注件数の減少が続いていることから、着実な工事執行を促進するため、令和6年度より小規模工事の対象とする基準（工事予算額）を3,000万円以下から5,000万円以下に見直しを行った。引き続き、社会情勢等を注視しながら事業を実施する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	I C T推進管理費						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	総務管理費
	目	情報化推進費			事業	情報システム運営費	
担当部署	企画経営部		担当課	デジタル推進課		担当係	D X戦略担当

1 基本情報

長期基本計画	P126	政策の柱	ICTなどの情報通信技術を活用して利便性向上を推進する		
		基本的な考え方	ICTなどの情報通信技術を活用して利便性向上を推進する		
総合実施計画	P174	実施計画事業	デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成31年度 ～		関連する個別計画等	品川区DX推進基本方針	
根拠法令要綱	デジタル手続法・都デジタルファースト条例 デジタル社会の実現に向けた重点計画・自治体DX推進計画				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆デジタル社会の実現に向け、先端技術やデータの利活用により業務プロセスのデジタル化を行い、区民の利便性向上、業務効率化による生産性向上を図る。	
◆デジタル・トランスフォーメーションを推進し、区民一人ひとりのニーズにあったサービスを提供するとともに、生産性向上で得られる時間をさらなる区民サービスにつなげる。	
【概要】	
◆全行政手続きを対象にオンライン化が可能な業務について順次進めていく。	
◆単純作業をRPAの活用により自動化し、業務の効率化を図る。	
◆公文書の電子決裁やペーパーレス会議によるペーパーレス化を進めることで、紙資源の削減に努めるとともに業務の効率化を図る。	
◆区民向けAIチャットボットの運用により、各種問合せの自動対応、回答精度の向上を図る。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
行政手続きのオンライン化	手続き	目標				600	850	申請や届出等の各種手続きをオンライン化した件数
		実績	98	237	397		令和11年度	
RPA・AI-OCRの活用	業務	目標	11	15	19	23	43	庁内業務をRPA・AI-OCR導入により自動化した件数
		実績	12	17	18		令和11年度	
電子決裁率	%	目標	15	30	50	70	100	庁内業務における電子決裁の割合
		実績	19.6	45.4	63.3		令和11年度	
キャッシュレス端末の設置	箇所	目標	6	29	38	44	44	庁舎内の窓口でキャッシュレス端末を設置した窓口数および区有施設でキャッシュレス端末を設置した施設数の合計
		実績	6	29	41		令和11年度	

取組内容・実績

◆行政手続きのオンライン化を推進するため、請求書等の押印見直しを行いオンライン化を推進した
◆RPA・AI-OCRの活用では、新たに1業務導入し計18業務を運用している。
◆電子決裁の推進にあたって、定期的に各所属毎の電子決裁率の周知を行った。
◆保健予防課（新型コロナウイルス感染症に関する質問）、戸籍住民課（戸籍・住民票に関する質問）、保育課（品川区内の保育園案内）、子育て応援課（子どもの手当・医療助成）に加えて、令和5年度より国保医療年金課（国民健康保険関係）、税務課（住民税・軽自動車税）、障害者支援課（障害者支援の案内）で区民向けAIチャットボットの運用を開始し、曜日や時間帯に関わらず問い合わせができるよう自動対応を図った。

指標の達成状況

◆行政手続きのオンライン化は、各種届出・申請の397手続きでオンライン化を図った。令和6年度は、申請件数が多い手続きについてデジタル推進課が伴走支援を行い、手続きのオンライン化を加速させていく。
◆RPA・AI-OCRの活用は、新たに1業務を開始したが、目標には至らなかった。従前は民間事業者にRPA構築を委託していたが、令和5年度末より、複数業務において職員によるRPA構築を開始しており（業務の内製化）、今後対象業務を拡大していく。
◆電子決裁率は、文書事務における意思決定など全庁的に取組みを推進し、目標を達成した。

必要性・有効性

◆平成30年に決定された「デジタル・ガバメント実行計画」において、デジタル社会の構築に向けて自治体全体でデジタル化を推進するよう示されている。
◆令和元年5月に改正された「デジタル手続法」により、地方公共団体の行政手続のオンライン化が努力義務とされたため、内閣府の「オンライン利用促進指針」に基づき、区民の利便性向上および業務の効率化を目指すし、引き続き推進していく必要がある。
◆RPA・AI-OCRの活用は、定型的な支出命令書作成業務を260時間削減するなど、業務効率化に有効である。
◆電子決裁の推進は、業務のデジタル化・業務フローの最適化につながる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	4,415	4,157	0	258	94.2%
役務費	6,357	5,670	0	687	89.2%
委託料	344,842	340,335	0	4,507	98.7%
使用料及び賃借料	780,927	721,828	0	59,099	92.4%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	356	356	0	0	100.0%
負担金補助及び交付金	6,929	6,929	0	0	100.0%
その他	298	274	0	24	91.9%
計	1,144,124	1,079,549	0	64,575	94.4%

決算額の主な内訳

◆委託料 340,335千円（RPA導入・活用支援業務委託、情報政策推進支援業務委託他）
◆使用料及び賃借料 721,828千円（RPAツールライセンス調達、PC賃借、VDAライセンス経費他）

効率性

◆使用料及び賃借料については、執行段階における流通製品の仕様・市場価格等を踏まえた導入機器の精査や、契約落差により一定の不用額が生じた。
◆RPAツールライセンス（使用料及び賃借料）についても、契約形態を同時実行ライセンスにすることで契約数を最低限にして、ライセンス経費の削減を図った。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	79,096	78,067	-1,029
物件費	814,643	946,876	132,233
うち委託料	170,811	214,790	43,979
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	5,409	6,929	1,520
減価償却費	167,004	81,640	-85,364
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	6,691	14,546	7,855
その他	0	0	0
小計 D	1,072,842	1,128,057	55,215
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	7,029	3,905	-3,124
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	7,029	3,905	-3,124
行政収支差額 H=E-D	-1,065,813	-1,124,152	-58,339
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,065,813	-1,124,152	-58,339
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-1,065,813	-1,124,152	-58,339

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和4年度：8.0% 令和5年度：8.2%
◆全庁で利用するシステムを複数運用しているため、行政費用における物件費及び減価償却費の割合が高くなっている。
◆固定資産のその他には、デスクトップ仮想化基盤、基幹事務管理システムのソフトウェアが計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆あらゆる分野でデジタル技術を最大限活用し、区民の利便性向上と職員の業務効率化による生産性向上を推進する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆費用対効果を検証しながら業務のDX化を推進し、効果的・効率的な業務改善に努める。
◆生成AI等のデジタル技術を活用することによって、EBPM（根拠に基づく政策立案）を推進し、施策の有効性の向上に加え、区民の行政への信頼を高めることに寄与する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	ネットワーク・セキュリティ経費				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目		情報化推進費	事業	情報システム運営費
担当部署	企画経営部		担当課	デジタル推進課	担当係
			情報セキュリティ担当		

1 基本情報

長期基本計画	P126	政策の柱	ICTなどの情報通信技術を活用して利便性向上を推進する		
		基本的な考え方	ICTなどの情報通信技術を活用して利便性向上を推進する		
総合実施計画	P174	実施計画事業	デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成13年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	情報セキュリティ基本方針				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆各業務システムの基盤となるネットワーク等の構築・運用を実施するとともに、最新技術の導入により新たな脅威や社会情勢への対応を図る。
◆情報セキュリティを確保するため、物理的対策、技術的対策、人的対策等さまざまな対策を実施し、区の情報管理安全対策を強化を図る。
【概要】
◆新たなシステムの導入を見据え、ネットワークモデルの検討を進めるとともに、セキュリティの強化を図る。
◆システム共通基盤の構築・運用により、耐障害性の向上を図る。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
セキュリティ研修の実施	回	目標	4	4	4	4	4	職員向けのセキュリティ研修を実施した回数
		実績	4	4	4		令和11年度	
情報セキュリティ内部監査の実施	カ所	目標	45	45	45	45	45	情報セキュリティ内部監査を実施した数
		実績	45	45	45		令和11年度	
内部監査における指摘件数	件	目標	0	0	0	0	0	内部監査で指摘事項とされた数
		実績	26	36	39		令和11年度	
サイバー攻撃による情報漏えい件数	件	目標	0	0	0	0	0	サイバー攻撃を受けたことによる漏洩件数
		実績	0	0	0		令和11年度	

取組内容・実績

- ◆人事課が主催する新規採用職員向け基調講演の中でセキュリティ研修を実施し、区のセキュリティの取組みを認識させた。
- ◆各課庶務担当係長等を対象とした「情報セキュリティ研修」を実施し、各課のセキュリティに対する振り返りおよび見直しの機運を高めた。
- ◆情報セキュリティ内部監査を実施し、自組織のセキュリティに対する取組みを再認識させた。
- ◆ネットワーク機器の監視を行い、機器故障時の対応を迅速に実施する体制を整えている。
- ◆各種システムを仮想化基盤で運用することにより、耐障害性を高めた運用を行った。

指標の達成状況

- ◆情報セキュリティ研修を年度当初に新規採用職員および情報管理推進員ならびに情報化推進委員に対して実施し、職員のセキュリティ意識の向上を図った。
- ◆情報セキュリティ内部監査を定期的に実施し、セキュリティインシデントになりそうな事案の指摘を行うことで、セキュリティ意識の定着を図った。
- ◆情報セキュリティ内部監査は第三者監査を令和4年度から実施していることで、監査の精度が上がり指摘事項が増加している。指摘事項としては業務目的外のインターネット閲覧が多数を占めている。内部監査における指摘事項をセキュリティ研修の内容に反映させ、セキュリティ意識の向上を図っていく。

必要性・有効性

- ◆DX戦略を進めるうえで、職員のセキュリティ意識の向上は欠かせないものとして引き続き運用する必要がある。
- ◆日々新たな脅威にさらされているインターネット環境から情報を守るため、適時適切にセキュリティ対策に取り組む必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,704	492	0	2,212	18.2%
役務費	69,273	66,355	0	2,918	95.8%
委託料	348,503	304,243	0	44,260	87.3%
使用料及び賃借料	271,125	270,020	0	1,105	99.6%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	691,605	641,110	0	50,495	92.7%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 304,243千円（インフラ運用支援委託、庁内ネットワーク運用保守委託、しながわFreeWi-Fiスポット運用保守委託他）
- ◆使用料及び賃借料 270,020千円（庁内ネットワーク機器賃借、仮想化基盤機器賃借他）

効率性

- ◆執行率は92.7%と高い水準にあり、計画的に事業を実施している。
- ◆各種運用・保守業務に外部委託を活用し、効率的に実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	35,154	34,608	-546
物件費	630,303	639,897	9,594
うち委託料	298,765	304,243	5,478
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	10,181	1,213	-8,968
減価償却費	19,141	19,141	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,974	6,465	3,491
その他	0	0	0
小計 D	697,752	701,324	3,572
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-697,752	-701,324	-3,572
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-697,752	-701,324	-3,572
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-697,752	-701,324	-3,572

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：5.5% 令和 5年度：5.9%
- ◆庁内のネットワーク・インフラ運用にあたり、物理的な機器の賃貸借および運用保守委託を実施しているため、物件費の割合が高くなっている。
- ◆固定資産は事業継続するために保有する各種機器が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆各種研修を通じた職員のセキュリティ意識向上に引き続き取り組むとともに、デジタル推進の基盤であるネットワーク運用・セキュリティ対策について、国・都の動向・指針や技術の進展等を注視して適時適切に取り組み、DXのさらなる推進につなげる。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。
- ◆内部監査における指摘事項が増加傾向にあるほか、職員の不注意・理解不足等に起因する情報漏洩事故が相次いでいることから、継続的なセキュリティ意識向上に取り組む必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	住民情報システム運営費									
予算科目	会計	一般会計	款	総務費			項	総務管理費		
	目	情報化推進費			事業	情報システム運営費				
担当部署	企画経営部		担当課	デジタル推進課			担当係	情報推進担当		

1 基本情報

長期基本計画	P126	政策の柱 基本的な考え方	ICTなどの情報通信技術を活用して利便性向上を推進する ICTなどの情報通信技術を活用して利便性向上を推進する									
総合実施計画	P174	実施計画事業	デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進									
		現況	－									
		必要事業量	－									
事業期間	昭和47年度 ～		関連する個別計画等									
根拠法令要綱	◆行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号利用法） ◆地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（システム標準化法）											

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】 ◆住民情報システム（住基、税、国保）の運用・管理を適正に行うことで、区民サービスの向上と事務処理の効率化を図る。										
【概要】 ◆住民情報システムの運用（住民基本台帳・印鑑登録・区民税・軽自動車税ほか） ◆住民情報システム改修（税法改正対応、住民記録システム改修）ほか ◆番号制度対応（他自治体との情報連携、証明書のコンビニ交付維持管理ほか） ◆システム標準化対応（現行システムと標準仕様書との差異分析ほか）										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
システム停止を伴う障害 件数	件	目標	0	0	0	0	0	当該年度におけるシステムの停止を 伴う重大な障害の発生件数
		実績	0	0	0		令和11年度	
マイナンバーカード発行 割合	%	目標						人口に対するマイナンバーカードの 発行枚数の割合
		実績	47. 2	64. 1	83. 1			
コンビニ交付利用率	%	目標	10. 0	15. 0	20. 0	25. 0	30. 0	コンビニ交付が可能な証明書の発行 件数が窓口交付等を含めた全体の証 明書の発行件数に占める割合
		実績	12. 4	16. 1	22. 0		令和11年度	
引越しワンストップ サービス利用率	%	目標		20. 0	30. 0	35. 0	50. 0	全体の転出届数に対する引越しワ ンストップサービスを利用した転出 届の割合
		実績		31. 8	33. 8		令和11年度	

取組内容・実績

◆住民情報系システムを適切に維持管理し、安定稼働に努めた。 ◆法令改正による制度変更や事務改善に対応するため、各業務システムの改修や機能強化を実施した。 （引越しワンストップ対応（住民記録）、税法改正対応（特徴通知電子化、森林環境税、定額減税対応等） ◆番号制度対応（他自治体との情報連携、証明書のコンビニ交付維持管理ほか） 情報提供ネットワークシステムを介した情報連携により、各課の事業において、区民の利便性向上や職員の負担軽減が図られた。 ◆システム標準化に向け、各主管課と共に現行システムと標準仕様書との差異分析等を行い、移行準備を進めた。
--

指標の達成状況

◆住民情報系システムは安定的に稼働しており、システム停止を伴う障害は発生していない。 ◆マイナンバーカード発行割合については上昇し続けており、国の平均を上回っている。 ◆令和5年2月に稼働した引越しワンストップサービスの活用やコンビニ交付利用率についても順調に利用が伸びている。

必要性・有効性

◆引き続き住民情報系システム運用の安定性を確保しつつ、デジタル技術により区民の利便性の向上を図る必要がある。 ◆マイナンバーカードの利活用については、国の動向を踏まえつつ、今後更に進めていく必要がある。 ◆令和7年度末までに標準化対象の18業務について、システムを標準準拠システムへの移行作業を進める必要がある。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	11, 601	4, 432	0	7, 169	38. 2%
役務費	522	516	0	6	98. 9%
委託料	940, 418	808, 832	27, 938	103, 648	86. 0%
使用料及び賃借料	489, 718	489, 599	0	119	100. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	11, 472	11, 471	0	1	100. 0%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	1, 453, 731	1, 314, 849	27, 938	110, 944	90. 4%

決算額の主な内訳

◆需用費 4, 432千円（住民情報システム消耗品他） ◆委託料 808, 832千円（標準化準拠システム構築経費、住民情報システムアウトソーシング等運用経費、税システム改修経費他） ※振り仮名法制化に伴うシステム改修経費について、国から仕様が示されなかったため、27, 938千円を翌年度に繰り越した。 ◆使用料及び賃借料 489, 599千円（住民情報システムの特別区クラウドサービス利用料、住民情報システム端末等機器賃借料他）

効率性

◆執行率は90. 4%と高い水準にあり、計画的に事業を実施している。 ◆各種運用・保守業務に外部委託を活用し、効率的に実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	43, 942	80, 053	36, 111
物件費	641, 091	1, 303, 378	662, 287
うち委託料	166, 557	808, 832	642, 275
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	11, 471	11, 471	0
減価償却費	8, 565	3, 231	-5, 334
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3, 717	14, 546	10, 829
その他	0	0	0
小計 D	708, 786	1, 412, 679	703, 893
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	64, 165	436, 879	372, 714
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	64, 165	436, 879	372, 714
行政収支差額 H=E-D	-644, 621	-975, 800	-331, 179
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-644, 621	-975, 800	-331, 179
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-644, 621	-975, 800	-331, 179

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：6. 7% 令和 5年度：6. 7% ◆全庁で利用するシステムを運用しているため、行政費用における物件費の割合が高くなっている。 ◆国の施策によるシステム改修（システムの標準化対応、ガバメントクラウド対応）について、国庫支出金を充当して実施している。 ◆収入未済額18, 624千円は振り仮名法制化に伴うシステム改修経費に係る補助金であり、改修の延伸に伴い翌年度に繰り越している。
--

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆システム標準化も含め、法令改正による制度変更にも適切に対応することで、職員の事務負担軽減等の事務改善を図る。 ◆マイナンバーカードの発行数やコンビニ交付サービスによる証明書発行件数等は増加しており、今後も引き続きマイナンバーカードの利活用機会を増やすことにより区民の利便性向上を図る。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆関係各課と協議しながら、システム標準化業務を滞りなく進める。 ◆マイナンバーカードについては、国の動向を注視しながら適時適切に対応するとともに、引き続き、区民の利便性向上のため、マイナンバーカード利活用の機会提供について検討を進めること。
--

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	庁舎管理費					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	総務管理費
	目	庁舎等管理費		事業	庁舎管理費	
担当部署	企画経営部		担当課	経理課	担当係	庁舎管理係

1 基本情報

長期基本計画	P126	政策の柱	中長期的な視点で施設マネジメントを推進する		
		基本的な考え方	中長期的な視点で施設マネジメントを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区庁舎管理規則 品川区自動車の管理に関する規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆本庁舎・第二庁舎・防災センター・第三庁舎等の維持管理、庁有自動車の管理	
【概要】	
◆電気・ガス・水道等の光熱水費や電話料金の支払い	
◆警備・清掃・設備管理等の業務委託	
◆庁舎の維持管理に要する物品等の購入	
◆庁舎の維持管理に要する工事・修繕	
◆庁有自動車のガソリン・車検・その他の修繕・消耗品の購入、自動車賠償責任保険料・自動車重量税・ＥＴＣ利用料等の支払い	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
電気使用量対前年比	%	目標	-1	-1	-1	-1	-1	総合庁舎、第二庁舎、第三庁舎等で年間使用した電気量の対前年比
		実績	0.43	-2.16	1.16		令和 6年度	
電気・ハイブリッド車の導入台数【累計】	台	目標	35	35	35	36	36	庁有車の電気・ハイブリッド車の導入台数
		実績	14	14	14		令和12年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆令和5年度はシフト勤務に合わせた空調稼働を実施したことにより電気使用量は増加したが、使用料金は単価価格が下がったことにより前年比で大幅に減少した。
- ◆令和5年度は庁有自動車の買い替えがなかったため、電気・ハイブリッド車の導入はなかった。
- ◆令和10年度の新庁舎移転に向け、庁舎維持管理に要する工事、修繕を必要最小限とする。令和5年度は、総合庁舎中央監視装置更新工事を実施した。半導体不足により、当初予定工事の一部が実施できなかったため、令和6年度に実施を予定している。

指標の達成状況

- ◆電気使用量について、令和5年度はシフト勤務に合わせて空調稼働を実施したことにより増加している。
- ◆カーボンニュートラルの実現に向け、庁有自動車の買い替えに合わせ、電気・ハイブリッド車の導入を図っており、令和5年度までに14台の導入が完了している。

必要性・有効性

- ◆引き続きこまめな消灯等全庁へ不要な電力消費を抑えることの呼びかけを行い、節電への取組みを継続していく必要がある。令和6年度は全庁舎の使用電力をゼロカーボン電力へ切り替えを実施し、脱炭素社会の実現を目指す。
- ◆カーボンニュートラルの実現に向け電気・ハイブリッド車の導入は必要であり、今後環境へ配慮した自動車の動向についても注視していく必要がある。令和6年度は庁有自動車リースを1台取りやめ、ＥＶカーシェア2台を導入する。
- ◆令和10年度の新庁舎移転に向け、庁舎維持管理に要する工事、修繕を必要最小限とするが、災害時への対応や緊急修繕には引き続き対応する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	233,609	193,900	0	39,709	83.0%
役務費	25,408	22,653	0	2,755	89.2%
委託料	452,620	437,339	0	15,281	96.6%
使用料及び賃借料	28,316	27,643	0	673	97.6%
工事請負費	80,950	57,398	0	23,552	70.9%
備品購入費	4,584	3,034	0	1,550	66.2%
負担金補助及び交付金	200	172	0	28	86.0%
その他	307	221	0	86	72.0%
計	825,994	742,361	0	83,633	89.9%

決算額の主な内訳

- ◆需用費193,900千円（光熱水費、施設維持管理用品の購入、庁有車の維持補修）
- ◆委託料437,339千円（総合庁舎設備管理業務委託、総合庁舎警備および総合案内業務委託他）
- ◆工事請負費57,398千円（総合庁舎中央監視装置更新工事他）

効率性

- ◆執行率は89.9%で適切に執行している。
- ◆光熱水費や、施設の維持管理・補修費等固定費が大きな割合を占めるため、大幅な削減は難しい事業であるが、庁舎整備費（工事請負費）について必要最小限・緊急性の高いものに絞り実施し、経年で減少している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	90,322	90,041	-281	流動資産 O	294	0	-294
物件費	666,398	660,578	-5,820	収入未済	294	0	-294
うち委託料	419,971	429,649	9,678	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	28,122	21,037	-7,085	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	18,594,589	18,439,480	-155,109
補助費等	1,372	1,335	-37	土地	15,379,883	15,379,883	0
減価償却費	165,787	160,972	-4,815	建物	3,120,569	2,985,110	-135,459
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	10,825	9,922	-903
賞与退職引当金繰入額 X	18,545	15,963	-2,582	重要物品	83,312	58,702	-24,610
その他	32,878	53,547	20,669	インフラ資産	0	0	0
小計 D	1,003,423	1,003,474	51	建設仮勘定	0	5,863	5,863
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	18,594,883	18,439,480	-155,403
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	5,384	7,647	2,263
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	101,903	106,962	5,059	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	3,080	2,986	-94	賞与引当金	5,384	7,647	2,263
その他	41,419	44,200	2,781	その他	0	0	0
小計 E	146,402	154,148	7,746	固定負債 S	47,026	51,138	4,112
行政収支差額 H=E-D	-857,021	-849,326	7,695	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	47,026	51,138	4,112
通常収支差額 J=H+I	-857,021	-849,326	7,695	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	1,512	0	-1,512	負債の部合計 T=R+S	52,409	58,785	6,376
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	18,542,474	18,380,695	-161,779
特別収支差額 M=L-K	-1,512	0	1,512	正味財産の部 合計 U	18,542,474	18,380,695	-161,779
当期収支差額 N=J+M	-858,533	-849,326	9,207	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	18,594,883	18,439,480	-155,403

特微的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：10.8% 令和 5年度：10.6%
- ◆本庁舎等の警備・清掃・設備管理等の維持管理を行っているため、行政費用における物件費の割合が高く、特に委託料の割合が高くなっている。
- ◆固定資産には、本庁舎等の建物、土地、庁有自動車等の重要物品が計上されている。令和5年度は総合庁舎非常用発電機設備改修工設計業務委託を実施したため、建設仮勘定が増加している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
- 【説明】
- ◆新庁舎への移転に向け、庁舎の維持管理に要する工事、修繕は引き続き緊急性・重要度から必要なものに限り実施する。
- ◆庁舎の電力使用量を引き続き前年度比1%（約30,000kw）削減を目標とするとともに、庁有自動車の買い替えでカーボンニュートラルの実現に向けた取組みを進める等、庁舎の維持管理のため適切な執行に努める。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。現庁舎の維持管理に要する工事・修繕について、その必要性や設備の耐用年数等を十分に考慮し、経費の削減に努める。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	契約関係事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	総務管理費
	目	庁舎等管理費			事業	契約関係事務費	
担当部署	企画経営部		担当課	経理課		担当係	契約係

1 基本情報

長期基本計画	P127	政策の柱	健全財政を堅持する
		基本的な考え方	健全財政を堅持する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	民法、地方自治法、地方自治法施行令、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、公共工事の品質確保の促進に関する法律、品川区制限付き一般競争入札実施要綱、品川区契約事務規則 ほか		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆効率的で公正な契約の締結と履行を通じて、公共の利益を守り、地域社会の発展と福祉の向上を促進する。	
◆公正かつ透明な契約手続きに基づき、契約の締結と履行を適切に管理することにより、区の効率的な業務執行と公共の利益の確保を目指す。	
【概要】	
◆入札手続および契約締結ならびに契約履行管理に関すること（区が締結する売買、貸借、請負その他の契約に関する入札および契約事務）	
◆競争入札参加者の資格審査および登録に関すること	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
区内中小企業者受注率 (契約金額比率)	%	目標	75	75	75	75	75	制限付き一般競争入札および指名競争入札を実施した工事のうち、区内中小企業者が受注した契約金額の割合
		実績	67.34	77.3	86.3			
施工能力等審査型総合評価方式採用件数	件	目標	23	25	27	30	30	予定価格が2千万円以上の工事のうち、施工能力等審査型総合評価方式を採用した件数
		実績	17	24	22			
平均落札率	%	目標	92	92	92	92	92	制限付き一般競争入札および指名競争入札を実施した工事の落札率（予定価格に対する落札額の割合）の平均
		実績	92.7	93.9	92.6			
不調率	%	目標	5	5	5	5	5	制限付き一般競争入札および指名競争入札を実施した工事のうち、入札不調となった件数の割合
		実績	4.8	3.9	6.3			

取組内容・実績

◆公契約における経済性・公平性・公正性を確保するため、制限付き一般競争入札246件（うち工事141件、物品29件、委託76件）と指名競争入札798件（うち工事141件、物品235件、委託422件）を実施した。
◆入札の実施にあたっては、地域産業の活性化および中小企業者の保護育成の観点から、区内中小企業者を優先し受注機会の確保に努めた。
◆予定価格が2,000万円以上の工事については、施工能力等審査型総合評価方式の採用を検討するなど、公共工事の安定的な品質確保と不適格企業の参入防止を図った。
◆建設業の健全な発達を促進するため、経済社会情勢の変化を勘案した適正な予定価格を設定し、予定価格が300万円以上の工事については、最低制限価格制度を活用することでダンピング受注の排除を図った。

指標の達成状況

◆区内中小企業者への受注機会の確保については、JVなどの大型案件を除き、ほぼ発注がなされており、受注率（金額ベース）も目標値を概ね達成している。
◆施工能力等審査型総合評価方式は、予定価格が高額な案件が増加したため対象工事の件数が減少し、未達となっている。
◆社会経済情勢の変化による資材価格の高騰等の影響がある中、受注者の負担を考慮し、適正利潤の範囲において最新の実勢価格を積算に反映させた予定価格を設定した結果、落札率について目標値と同等の水準を維持している。

必要性・有効性

◆適正で公正な手続きに基づいて行われる契約事務は、公共の利益を守り、行政資源の効率的な使用、品質の確保、法的な保護、透明性の確保などの側面で重要な役割を果たしており、区の効率的な業務執行と公共の利益の確保を図る上でも必要不可欠なものである。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	592	294	0	298	49.7%
役務費	201	200	0	1	99.5%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	170	146	0	24	85.9%
その他	135	11	0	124	8.1%
計	1,098	652	0	446	59.4%

決算額の主な内訳

◆需用費 294千円（法規追録他）
◆役務費 200千円（契約実務コンシェルジュデスク情報利用契約、コリンズ・テクリスWeb版検索システムの利用、郵送料）
◆負担金補助及び交付金 146千円（「基礎から学ぶ自治体における契約事務（工事契約コース）」受講料他）

効率性

◆需用費については、在庫利用により約款等の発注を行わなかったため不用額が生じた。
◆役務費については、適正かつ効率的な執行に努め、執行率は99.5%となっている。
◆その他（報償費）については、施工能力等審査型総合評価方式の制度改正等に係る学識経験者謝礼であり、令和5年度は改正対応がなく不用額が生じた。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	59,647	54,028	-5,619	流動資産 0	0	0	0
物件費	696	505	-191	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	112	146	34	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	12,768	9,633	-3,135	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	73,222	64,313	-8,909	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	3,555	4,614	1,059
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	3,555	4,614	1,059
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	32,918	30,859	-2,059
行政収支差額 H=E-D	-73,222	-64,313	8,909	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	32,918	30,859	-2,059
通常収支差額 J=H+I	-73,222	-64,313	8,909	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	36,473	35,474	-999
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-36,473	-35,474	999
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-36,473	-35,474	999
当期収支差額 N=J+M	-73,222	-64,313	8,909	負債及び正味財産の部合計 V=T-U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：98.9% 令和 5年度：99.0%
◆契約関係事務は区職員のみで行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

【1】所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆競争入札の実施などによる公平・公正な契約事務は、健全な財政を維持するために必要不可欠であり、また、公契約の品質を確保することは区民サービスの向上に寄与することから、今後も事業を継続していく。
◆D×の取組みの一環として、区民の利便性向上と契約事務の効率化を図るため、契約事務の電子化について引き続き推進していく。
【2】最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。令和6年度は電子契約の導入を滞りなく進めるとともに、今後に向けて、引き続き電子契約対象拡大について検討を行うこと。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	公有財産管理費				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目		庁舎等管理費	事業	公有財産管理費
担当部署	企画経営部		担当課	経理課	担当係
					管財係

1 基本情報

長期基本計画	P126	政策の柱	中長期的な視点で施設マネジメントを推進する
		基本的な考え方	中長期的な視点で施設マネジメントを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和22年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	地方自治法、公有地の拡大の推進に関する法律（公拡法）、品川区財産価格審議会条例、品川区公有財産管理規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆公有財産の管理に関する事務について適正な執行を図る。
【概要】
◆公有財産の現況を的確に把握するため公有財産台帳を整備する。
◆普通財産の貸付に関し、貸付契約の締結（更新）および地所賃賃料（賃付料）の収入に係る事務を行う。
◆所管課が行う行政財産の使用許可および貸付に関し、調査・審議のため公有財産運用委員会を開催する。
◆公有財産の処分および財産の取得に関し、適正な価格を評定するため財産価格審議会を開催する。
◆公拡法の規定に基づく土地の先買い制度に係る届出および申出に関する事務を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
普通財産（土地・建物） の地所賃賃料	%	目標	100	100	100	100		普通財産（土地・建物）の地所賃賃料の予算に対する収入実績
		実績	110	109	106			
普通財産（廃道敷地等） の売却	%	目標	100	100	100	100		用途廃止された廃道敷地等（道路、水路等）の売却実績
		実績	75	100	100			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆令和5年3月31日現在の公有財産台帳を整備した。
◆財産価格審議会を年4回開催した。
◆公有財産運用委員会を随時開催した。
◆公拡法の規定に基づく土地の先買い制度に係る届出・申出を随時受け付けた。

指標の達成状況

◆普通財産（土地・建物）の地所賃賃料の収入実績は目標率を達成した。
◆普通財産（廃道敷地等）の売却実績は目標率を達成した。

必要性・有効性

◆公有財産の管理に関する事務全般について引き続き適正な執行を図る必要がある。
◆普通財産（土地・建物）の地所賃賃料および普通財産（廃道敷地等）の売却については、区の歳入確保の観点から引き続き目標率の達成を目指す。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	325	161	0	164	49. 5%
役務費	3, 609	3, 332	0	277	92. 3%
委託料	10, 360	1, 633	0	8, 727	15. 8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	12, 635	7, 413	0	5, 222	58. 7%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	108, 039	107, 059	0	980	99. 1%
その他	11, 440	239	0	11, 201	2. 1%
計	146, 408	119, 837	0	26, 571	81. 9%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 107, 059千円（普通財産に係る管理費等の支払）
◆工事請負費 7, 413千円（ファミリーユ西五反田外壁改修工事等）
◆役務費 3, 332千円（特別区協議会火災共済加入分担金等）

効率性

◆執行率81.9%と不用額が生じているが、これは困難な事実が生じた場合、専門家への相談や調査委託を実施することを想定して予算要求を行っているためであり、令和5年度は該当案件が少なかったことに起因する。なお、令和6年度予算については過去の相談件数・委託実績を踏まえて見直した。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	34, 288	31, 077	-3, 211	流動資産 O	0	0	0
物件費	619	1, 733	1, 114	収入未済	0	0	0
うち委託料	450	1, 529	1, 079	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	8	0	-8	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	28, 508, 565	28, 290, 095	-218, 470
補助費等	105, 650	110, 383	4, 733	土地	24, 254, 116	24, 165, 002	-89, 114
減価償却費	181, 164	180, 695	-469	建物	4, 099, 428	3, 972, 029	-127, 399
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	145, 021	142, 397	-2, 624
賞与退職引当金繰入額 X	7, 296	5, 505	-1, 791	重要物品	0	667	667
その他	3, 253	7, 517	4, 264	インフラ資産	0	0	0
小計 D	332, 277	336, 910	4, 633	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	10, 000	10, 000	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	28, 508, 565	28, 290, 095	-218, 470
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	2, 032	2, 637	605
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	2, 032	2, 637	605
その他	541, 985	504, 614	-37, 371	その他	0	0	0
小計 E	541, 985	504, 614	-37, 371	固定負債 S	18, 810	17, 634	-1, 176
行政収支差額 H=E-D	209, 708	167, 704	-42, 004	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	400	400	0	退職給与引当金	18, 810	17, 634	-1, 176
通常収支差額 J=H+I	210, 108	168, 104	-42, 004	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	8, 100	0	-8, 100	負債の部合計 T=R+S	20, 842	20, 271	-571
特別収入 小計 L	8, 100	0	-8, 100	正味財産の部	28, 487, 723	28, 269, 824	-217, 899
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	28, 487, 723	28, 269, 824	-217, 899
当期収支差額 N=J+M	210, 108	168, 104	-42, 004	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	28, 508, 565	28, 290, 095	-218, 470

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：12.5% 令和 5年度：10. 9%
◆普通財産に係る専門家への調査委託等を実施したため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆ファミリーユ西五反田の外壁改修工事等のため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。
◆固定資産には普通財産に係る建物、土地等が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆公有財産の適正な管理を図るため引き続き実施する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	賦課事務費									
予算科目	会計	一般会計	款	総務費			項	徴税费		
	目	税務管理費			事業	特別区税賦課徴収事務費				
担当部署	企画経営部		担当課	税務課			担当係	課税担当		

1 基本情報

長期基本計画	P127	政策の柱	健全財政を堅持する		
		基本的な考え方	健全財政を堅持する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	地方税法、品川区特別区税条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 特別区民税・都民税、軽自動車税種別割、特別区たばこ税の課税客体を捕捉し、賦課・更正事務を通じて区政の根幹である自主財源を確保する。	
【概要】 ①特別区民税・都民税の賦課 当該年の1月1日現在の居住地にて税賦課を行い、税額決定通知を発付する。 また、課税資料等調査により、適正な賦課額の決定を行う。 ②軽自動車税種別割の賦課 当該年の4月1日時点で、軽自動車を所有している者に対し賦課する。 ③特別区たばこ税 卸売業者等が小売業者に販売したたばこの申告に基づき納付する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標 (達成年度)	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
特別区民税・都民税の納税義務者数（決算時）	人	目標	265,800	276,500	278,900	282,100		賦課期日（各年 1 月 1 日時点）で納税義務が生じる者の数（5 月 3 1 日時点）
		実績	277,158	276,199	278,198			
特別区民税当初賦課額	百万円	目標	46,005	48,616	51,200	50,180		（目標）当初予算 （実績）当初時の賦課額
		実績	49,374	52,143	53,161	54,677		
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆当初賦課期における区民税申告受付、給与支払報告書、年金調書、税務署からの確定申告書など多岐にわたる課税資料を税基幹システムへ取り込み、納税義務者一人ひとりの所得を正しく捕捉し、的確な賦課決定を行っている。
- ◆無申告者への申告催告をはじめ、扶養控除の重複適用ならびに扶養者の合計所得額の判定を通じた調査により、正しい担税力に基づく税額更正を実施する。
- ◆報酬・配当に関する法定調査資料から本人へ聴聞し、課税客体を捕捉の上、賦課決定を行っている。

指標の達成状況

- ◆区内人口は微増傾向にあるが、納税義務者数はほぼ横ばいで推移している。
- ◆当初賦課額（各年度6月2日時点）は令和3年度493億7400万円、令和4年度521億4300万円、令和5年度531億6100万円、令和6年度546億7700万円と増加傾向にある。
- ◆毎年の税制改正にて示される、総合課税と分離課税をはじめ、課税方式選択や所得控除・税額控除適用等の変更について、システム改修を図り的確な賦課更正を行った。

必要性・有効性

- ◆基幹財源である特別区民税・都民税の賦課事務は区政運営に欠かせず、事業継続は必要である。
- ◆A I－O C R やR P A の活用の検討を図りながら、事務の効率化を推進していく。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	18,352	17,942	0	410	97.8%
役務費	63,771	63,092	0	679	98.9%
委託料	87,631	78,636	0	8,995	89.7%
使用料及び賃借料	6,479	6,479	0	0	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	23,860	22,319	0	1,541	93.5%
その他	220,131	220,090	0	41	100.0%
計	420,225	408,559	0	11,666	97.2%

決算額の主な内訳

- ◆需用費17,942千円（税額決定通知印刷、たばこ税普及啓発、申告書印刷他）
- ◆役務費63,761千円（e L T A Xサービス利用料、人材派遣、後納郵便他）
- ◆委託料78,636千円（特微封入封緘発送委託、O C Rエラー入力委託、課税資料入力委託他）

効率性

- ◆当初期における膨大課税資料の入力や登録の委託、人材派遣や会計年度任用職員の登用により効率化を図っている。
- ◆複数の課税資料の合算処理作業へのA I 導入を検討したが、高額であること、また費用対効果が低いこともあり見送った。単調作業においては業務向上効果を見極めながらR P A やA I 化の積極的な検討を講じていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）				②貸借対照表（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	242,142	234,548	-7,594	流動資産 O	0	0	0
物件費	158,944	166,209	7,265	収入未済	0	0	0
うち委託料	74,039	78,636	4,597	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	28	28	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	256,201	242,322	-13,879	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	21,652	32,865	11,213	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	678,940	675,972	-2,968	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	15,470	21,066	5,596
都支出金	200,769	191,323	-9,446	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	15,834	14,914	-920	賞与引当金	15,470	21,066	5,596
その他	26	207	181	その他	0	0	0
小計 E	216,630	206,444	-10,186	固定負債 S	145,922	154,714	8,792
行政収支差額 H=E-D	-462,310	-469,528	-7,218	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	145,922	154,714	8,792
通常収支差額 J=H+I	-462,310	-469,528	-7,218	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	161,393	175,780	14,387
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-161,393	-175,780	-14,387
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-161,393	-175,780	-14,387
当期収支差額 N=J+M	-462,310	-469,528	-7,218	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）令和 4 年度：38.9% 令和 5 年度：39.6%
- ◆物件費が対前年5.4%増（要因は税制改正へのシステム改修等）。また、補助費等として上場株式等の配当・譲渡割額控除による還付実績が下がったことから対前年5.4%減となった。
- ◆収入面では、賦課実績減のため都支出金が対前年4.7%減となった。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
◆区の基幹財源である特別区税を支える重要な事務であり、毎年の税制改正への対応を通じて確実に取り組んでいく必要がある。
◆地方税電子化やデジタル化への取組みが加速する中、事務のさらなる効率化や手続きのオンライン化の検討を図りながら、事務改善の見直しを行っていく。

(2)最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	徴収事務費				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目	税務管理費			
担当部署	企画経営部	担当課	税務課	担当係	納税相談担当

1 基本情報

長期基本計画	P127	政策の柱	健全財政を堅持する
		基本的な考え方	健全財政を堅持する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	国税徴収法（制定昭和34年4月20日号外法律147号）、地方税法（制定昭和25年7月31日法律第226号）、品川区特別区税条例（制定昭和39年12月15日条例第48号）		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆区財源の根幹をなす区税収入を高い収納率で確保することを目的とする。
【事業概要】
◆区財源の根幹をなす区税収入の確保の核心は、滞納しない環境作りにあるため、口座振替勧奨およびクレジット納付などの納付チャネルの拡充を図る。
◆税の公平性を保つため適正な滞納整理を実施。
◆日頃から法令上の知識にとどまらず計画的かつ効率的な事務改善、研究等を積み重ねている。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
特別区民税収納率	%	目標	97.17	97.05	97.65	97.23		特別区民税収納率の経年推移
		実績	99.12	99.19	99.13			
普通徴収口座振替実施率	%	目標	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	普通徴収の口座振替実施率
		実績	23.36	22.63	21.92			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆毎年度6月に決定している徴収基本方針の内容は、徴税吏員としての心得、新年度の目標、具体的な滞納整理の手法についてなどきめ細かな内容としており、職員に周知・徹底している。
◆徴収基本方針のもと、厳格な滞納整理に取り組んだ結果、収納率が向上し、令和5年度は令和4年度に引き続き2年連続で23区中1位の収納率となった。
◆口座振替推奨については、口座振替実施率は近年横ばいの状態となっており、令和5年度は若干実施率が減少しているため、今後も啓発および広報活動を継続して取り組む。
◆令和4年度からは電子預貯金調査システムを、令和5年度からはSMS送信システムを取り入れ、業務改善にあたっている。

指標の達成状況
◆催告用封筒のデザインの工夫を凝らすことにより滞納者への自主納付を促し、また、納税相談も自主納付もない滞納者については、財産調査等の早期着手を図るなど、厳格な滞納整理の取組により収納率は高いレベルで推移している。
◆口座振替実施率については横ばいの状態である。

必要性・有効性
◆区財源の根幹をなす区税収入を高い収納率で確保するため、今後も口座振替およびキャッシュレス納付を含めた自主納付推進について区民に勧奨および啓発を行う。また、税の公平性を保つためにも厳しい滞納整理が求められる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	8,195	7,729	0	466	94.3%
役務費	29,571	26,792	0	2,779	90.6%
委託料	31,212	24,404	0	6,808	78.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	480	358	0	122	74.6%
その他	304	95	0	209	31.3%
計	69,762	59,379	0	10,383	85.1%

決算額の主な内訳
◆役務費26,792千円（督促・催告等発送にかかる郵送料、SMS送信システム空電ブッシュ他）
◆委託料24,404千円（督促・催告発送委託、電子預貯金照会システムpims他）
効率的性
◆委託料は、電子納税に移行が進んだことにより収納データ作成委託料が減少したため不用額が生じている。
◆電子預貯金照会システムpimsの継続運用や、SMS送信システム導入により、事務の効率化を図った。今後も新たにAI技術等を活用した効率的な催告の取組みも行っていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	273,750	270,864	-2,886	流動資産 O	395,334	445,025	49,691
物件費	51,179	58,981	7,802	収入未済	417,180	468,941	51,761
うち委託料	20,109	24,404	4,295	不納欠損引当金	-21,846	-23,916	-2,070
行政維持補修費	20	39	19	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	419	0	-419	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	21,068	23,916	2,848	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	25,263	37,936	12,673	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	371,700	391,736	20,036	建設仮勘定	0	0	0
地方税	57,083,347	57,630,905	547,558	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	395,334	445,025	49,691
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	33,385	40,359	6,974
都支出金	40,400	43,514	3,114	還付未済金	15,656	16,043	387
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	17,729	24,316	6,587
その他	0	36,770	36,770	その他	0	0	0
小計 E	57,123,747	57,711,189	587,442	固定負債 S	177,843	178,584	741
行政収支差額 H=E-D	56,752,047	57,319,453	567,406	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	177,843	178,584	741
通常収支差額 J=H+I	56,752,047	57,319,453	567,406	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	11,286	2,525	-8,761	負債の部合計 T=R+S	211,228	218,943	7,715
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	197,564	226,082	28,518
特別収支差額 M=L-K	-11,286	-2,525	8,761	正味財産の部 合計 U	197,564	226,082	28,518
当期収支差額 N=J+M	56,740,761	57,316,929	576,168	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	408,792	445,025	36,233

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：80.4% 令和 5年度：78.8%
◆物件費の委託料について令和5年度の額が増えている。その理由は銀行に委託している収納データ作成の単価が上昇したためである。
◆行政収入として「都民税徴収取扱費」が計上されている。
◆流動資産の収入未済額が令和5年度は増加している。納税義務者の増加により、現年から滞納繰越への移行額が増加したためである。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆引き続き区財源の根幹をなす区税収入を高収納率で確保するため、様々な手法を駆使し滞納整理に取り組む。
◆口座振替およびキャッシュレス納付を含めた自主納付推進を継続して啓発していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。特別区民税収納率について、現在の高い収納率をさらに伸長させるための取組みを継続する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	税務関係事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	徴税費
	目	税務管理費			事業	税務関係事務費	
担当部署	企画経営部		担当課	税務課		担当係	税務係

1 基本情報

長期基本計画	P127	政策の柱	健全財政を堅持する
		基本的な考え方	健全財政を堅持する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 基幹財源である特別区民税等の税收確保のため、以下の3点を重点として取り組む。 ◆納税意識の高揚 ◆自主納付や期限内納付の啓発活動の実施 ◆ふるさと納税返礼品の充実や使い道の明示 【概要】 ◆団体・個人に対し納税功労者等表彰を実施する。 ◆口座振替勧奨等自主的納付や期限内納付を推進するため、啓発活動を実施する。 ◆ふるさと納税について、返礼品の充実や寄附金の使い道を明示していく。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
納税功労表彰受賞者数	人	目標	11	11	11	11		納税功労表彰者数の経年推移
		実績	11	11	11			
税の啓発ギャラリー展示の実施回数	回	目標	2	2	2	2		税の啓発ギャラリー展示の実施回数の経年変化
		実績	2	2	2			
ふるさと納税流入額	千円	目標	5,450	5,450	10,000	24,000	146,410 令和11年度	ふるさと納税流入額の経年推移
		実績	8,534	6,461	4,193			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆日頃の納税啓発活動に感謝の意を表しその功労に報いることを目的に、納税貯蓄組合や青色申告会、たばこ商業協同組合で多年にわたり税務行政の推進に貢献された方を対象として、納税功労者等表彰を実施し、納税啓発活動のさらなる推進を図った。

◆国、都、品川・荏原納税貯蓄組合連合会等と連携して各種イベント等で口座振替勧奨やキャッシュレス納付推進の啓発活動を実施した結果、自主的納付や納期限内納付のさらなる推進を図ることができた（庁舎3階渡り廊下での「税の啓発ギャラリー展示」や品川駅自由通路での「税の啓発横断幕掲出」等）。令和5年度は新たに大崎駅改札口前にも「税の啓発横断幕掲出」を行った。

◆ふるさと納税について、新たな体験型返礼品を充実させるため、区内企業等と協議を重ね、新規返礼品の開発を進めた。また、区ホームページやリーフレットを通じてPRを行い、認知度向上を図った。

指標の達成状況

◆納税功労者等表彰については、税の関係団体からの推薦をもとに審査し、令和5年度も11名の表彰を行うことができた。今後も、税務行政の推進に関し地域における地道な活動を行う者を表彰することによって、納税啓発活動のさらなる推進を図ることを目指していく。

◆税の啓発ギャラリー展示については、「税を考える週間（毎年11月11～17日）」や税の申告期間に合わせ、品川・荏原税務署や品川都税事務所との共催により、庁舎3階渡り廊下にて実施した。今後も引き続き関係機関と連携し、税の啓発活動を推進していく。

◆ふるさと納税流入額については、体験型返礼品をはじめPRを図るなど工夫を行い、高い目標に取り組んだが、令和4年度よりも金額が減少した。

必要性・有効性

◆基幹財源である特別区民税等の税收確保のため、今後も納税意識の高揚を推進し、自主納付や期限内納付の啓発活動の実施を進めていく必要がある。

◆ふるさと納税返礼品の充実や使い道の明示などを進め、今後も品川らしさを感じられる返礼品を開発して、品川区の魅力向上に貢献していく。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	6,121	2,787	0	3,334	45.5%
役務費	4,244	3,415	0	829	80.5%
委託料	784	264	0	520	33.7%
使用料及び賃借料	13	13	0	0	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	2,000	2,000	0	0	100.0%
その他	15	0	0	15	0.0%
計	13,177	8,479	0	4,698	64.3%

決算額の主な内訳

◆需用費2,787千円（ふるさと納税返礼品、フライトシミュレーター操縦体験チケット・しながわ水族館入館券他）

◆役務費3,415千円（納税功労者等表彰式経費、ふるさと納税事業経費、口座振替推奨等経費他）

効率性

◆需用費・役務費は、ふるさと納税返礼品が見込数を下回ったこと、口座振替がWEＢ口座振替にシフトしたことで不用額が生じた。

◆国・都・納税貯蓄組合連合会等と連携し、区民に対し様々な機会て税の啓発活動を行ったことで、高い収納率の維持につながった。

◆ふるさと納税では、体験型返礼品の追加や使途を限定した寄附等の展開、また、クラウドファンディングの活用等を図るため、庁内各所管との連携をさらに深めて推進していく必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	69,796	67,601	-2,195	流動資産 0	0	0	0
物件費	6,764	6,479	-285	収入未済	0	0	0
うち委託料	651	264	-387	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
政 扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用 補助費等	2,000	2,000	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	6,498	9,484	2,986	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	85,058	85,564	506	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	4,547	6,079	1,532
都支出金	2,777	2,693	-84	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
入 使用料及び手数料	103	103	0	賞与引当金	4,547	6,079	1,532
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	2,880	2,796	-84	固定負債 S	46,057	44,646	-1,411
行政収支差額 H=E-D	-82,178	-82,768	-590	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	46,057	44,646	-1,411
通常収支差額 J=H+I	-82,178	-82,768	-590	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	50,604	50,725	121
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-50,604	-50,725	-121
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-50,604	-50,725	-121
当期収支差額 N=J+M	-82,178	-82,768	-590	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：89.7% 令和 5年度：90.1%

◆窓口業務の大半を区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。

◆行政収入として「都民税徴収取扱費」が計上されている。

◆負債の部（正味財産の部）合計は、令和5年度は令和4年度と比較して大きな変動はなかった。

6 評価

(1)所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆税に関する啓発事業は、税收確保策として重要な業務であり、区民の納税意欲の向上や納税の貢献感の醸成などをさらに推進する。 ◆ふるさと納税については、国に対し制度の抜本的見直しを継続的に求めながら、体験型などの多種多様な返礼品を充実させるほか、クラウドファンディング型ふるさと納税事業を拡充することにより、区への寄附額の増加を図る。
(2)最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。安定的な区政運営のため、区への寄附額増加のための取組みを推進する。 ◆年々増加するふるさと納税に係る住民税の減収に歯止めをかけるため、区の広報媒体やSNSを積極的に活用し、ふるさと納税制度に関する区民の理解促進を図る。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	企業・大学等との連携促進									
	予算科目	会計	一般会計	款	総務費			項	総務管理費	
		目			総務運営費			事業	企業・大学等との連携促進	
担当部署	区長室			担当課	総務課			担当係	総務係	

1 基本情報

長期基本計画	P32	政策の柱	誰もがつながる魅力ある地域社会の実現		
		基本的な考え方	地域課題を解決する自発的・自主的な活動を支援する		
総合実施計画	P28	実施計画事業	企業、大学との連携強化		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成21年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆区と企業の協働により様々な施策を展開するとともに、企業同士の連携を促進し、地域の活性化につなげる。										
◆区と大学等との包括的な連携のもと、区と大学および大学間等での一層の協力関係を構築し、地域課題の解決や大学等の教育・研究機能の向上を推進し、もって地域社会の発展に寄与する。										
【概要】										
◆「しながわCSR推進協議会」の活動を通して、会員同士（区および企業）の連携を深める機会を設定する。会員が連携し、それぞれの特性を活かすことで、地域の活性化や地域課題の解決に向けた活動を実施する。										
◆「しながわ大学連携推進協議会」を通じて、区と大学が連携を深め、地域に根差した事業を展開することで、地域活性化につなげる。事業実施を促進するため、地域社会貢献活動支援補助金を支給し、大学が事業を実施しやすい環境を整備する。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
しながわCSR推進協議会の会員企業数	企業	目標	87	90	93	96	110	年度末時点の会員企業数
		実績	87	91	97		令和11年度	
しながわ大学連携推進協議会の会員学校数	校	目標	6	6	6	6	7	協議会の参加学校数
		実績	6	6	6		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①区内企業との連携促進										
◆総会、幹事会、課題別分科会、CSR講演会・活動事例発表会、合同活動等を実施した。										
◆会員からの相談に対し、所管課と連携し、地域貢献などの活動へ繋げた。										
②大学等との協働の推進										
◆会員6大学による区との連携事業や地域貢献活動を掲載したリーフレットを作成・配布した。										
◆地域社会貢献活動支援補助金交付実績 4校										

指標の達成状況

①区内企業との連携促進										
◆毎年、3～4企業の協議会加入があり、企業の区の地域課題への関心が高まっている。令和5年度末の会員企業数は97企業となり、目標を達成している。										
②大学等との協働の推進										
◆区内大学7校のうち、6校が協議会へ加入している。										

必要性・有効性

①区内企業との連携促進										
◆「SDGs」「サステナビリティ経営」等が注目され、企業による地域課題の解決に向けた活動の動きも活発化しており、協議会への関心が高まっている。										
◆企業による地域課題への取り組みが活発になることで、区や地域との関わりが深まり、地域のにぎわい創出・課題解決に繋がっている。										
②大学等との協働の推進										
◆大学との連携事業は、環境・教育・福祉・地域活動など区と大学の様々な協働を円滑にするとともに、地域社会貢献活動支援補助金を活用し、各大学の研究と地域の課題を結びつけることで、大学の社会貢献活動を促進している。										

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	768	547	0	221	71.2%
役務費	447	94	0	353	21.0%
委託料	5	0	0	5	0.0%
使用料及び賃借料	78	77	0	1	98.7%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	800	759	0	41	94.9%
その他	100	100	0	0	100.0%
計	2,198	1,578	0	620	71.8%

決算額の主な内訳

◆需用費 547千円（区内企業との連携促進パンフレット、大学との協働の推進リーフレットの作成他）										
◆役務費 94千円（テープ反訳、資料等郵送費）										
◆負担金補助及び交付金 759千円（地域社会貢献活動支援補助金（4校分））										
◆その他 100千円（CS R講演会講師謝礼）										

効率性

◆CSR講演会と活動事例発表会は、令和5年度の参加者が区職員を含めて54名と少なく、事務量や費用に対する効果が薄いため、見直しを行う必要がある。										
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,111	6,062	-49	流動資産 0	0	0	0
物件費	694	719	25	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	623	859	236	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	819	1,216	397	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	8,248	8,856	608	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	329	475	146
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	329	475	146
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	2,797	2,775	-22
行政収支差額 H=E-D	-8,248	-8,856	-608	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,797	2,775	-22
通常収支差額 J=H+I	-8,248	-8,856	-608	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	3,126	3,250	124
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-3,126	-3,250	-124
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-3,126	-3,250	-124
当期収支差額 N=J+M	-8,248	-8,856	-608	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特設事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：84.0% 令和 5年度：82.2%										
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。										
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。										

6 評価

(1) 所管評価										
【評価結果・今後の取組の方向性】										
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善										
【説明】										
◆R5年度のCSR講演会では、清泉女子大学の学生団体に活動事例を発表していただくなど、企業だけではなく産学官の連携を行った。今後も企業・大学、地域の他の主体（官公署、町会・自治会、学校、商店街、NPO等）が広く連携する仕組みを取り入れながら事業改善を行っていく。										
(2) 最終評価										
【評価結果・今後の取組の方向性】										
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善										
【説明】										
◆所管評価に同意する。										

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	非核平和都市品川宣言事業					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	総務管理費
	目		総務運営費	事業		非核平和都市品川宣言事業
担当部署	区長室		担当課	総務課	担当係	平和・国際担当

1 基本情報

長期基本計画	P92	政策の柱	平和で人権が尊重され多様性を認め合う社会の実現		
		基本的な考え方	非核・平和意識を普及させる		
総合実施計画	P115	実施計画事業	非核平和都市品川宣言事業等の推進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和60年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆「非核平和都市品川宣言（昭和60年3月26日）」の趣旨である、核兵器廃絶と恒久平和確立の精神を継続的に広く普及させていくとともに、戦争の悲惨さ、平和の大切さを次世代に伝え、区民の平和意識の高揚を図る。
【概要】
◆平和への想いを次世代に引き継ぐため、原爆投下の日に合わせ、広島市に区立中学校・義務教育学校8年生を派遣する。また、長崎市に公募で選ばれた区内在住・在学・在勤の中学生～29歳を派遣する。
◆品川図書館内の平和資料コーナーに、宣言の趣旨に沿った図書等を収集する。
◆平和の願いをこめてつくられた「平和の誓い」像の保守・清掃等、平和関連の普及啓発を行う。
◆区内3ヵ所および区立中学校・義務教育学校15校に設置している「しながわ平和の花壇」維持・管理を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
広島・長崎平和使節派遣	人	目標	21	21	21	21	21	広島市・長崎市への派遣人数
		実績	0	21	21		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
①広島・長崎青少年平和使節派遣
◆広島市には、8月5日から8月7日にかけて、区立中学校・義務教育学校8年生15人を派遣した。
◆長崎市には、8月8日から8月10日にかけて、公募選出の区内在住・在学・在勤の中学生から29歳までの6人を派遣予定であったが、台風のため、港区・千代田区合同で代替事業を実施した。
②普及啓発
◆「平和の誓い」像、「誓いの灯」「平和のモニュメント」「しながわ平和の花壇」等の管理
③パネル展の開催
◆平和に関するパネル展示実施（年6箇所開催）

指標の達成状況

◆広島・長崎青少年平和使節派遣について、令和2年度・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で事業を中止したが、令和4年度に引き続き令和5年度も計画どおり実施することができた。

必要性・有効性

◆「非核平和都市品川宣言」の趣旨である、戦争の悲惨さ、平和の大切さを次世代に伝えていくため、核兵器廃絶と恒久平和確立の精神を継続的に普及していく必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,951	2,563	0	388	86.9%
役務費	1,162	729	0	433	62.7%
委託料	4,410	4,270	0	140	96.8%
使用料及び賃借料	1,160	783	0	377	67.5%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	886	554	0	332	62.5%
計	10,569	8,900	0	1,669	84.2%

決算額の主な内訳

◆委託料：4,270千円（しながわ平和の花壇維持、「平和の誓い」像・「誓いの灯」等清掃・保守）
◆需用費：2,563千円（平和資料コーナー維持、リーフレット印刷、平和関連記念品作成、派遣レポート印刷、袋入り花の種子購入費他）
◆使用料および賃借料：783千円（派遣宿泊費、会議室使用料他）

効率性

◆長崎平和使節派遣については、台風により現地への派遣はできなかったものの、代替事業を実施することにより、執行率は84.2%と高く、適正かつ効率的に執行している。
◆適切な委託を行い、リーフレットや派遣レポートはホームページに内容を公開するなど、毎年印刷部数の見直しを行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,130	6,007	-1,123
物件費	11,342	8,835	-2,507
うち委託料	6,610	4,270	-2,340
維持補修費	88	0	-88
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	60	65	5
減価償却費	352	352	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	956	1,216	260
その他	0	0	0
小計 D	19,928	16,475	-3,453
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行 政			
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
行政収入			
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	560	346	-214
小計 E	560	346	-214
行政収支差額 H=E-D	-19,368	-16,130	3,238
金融収支差額 I	80	80	0
通常収支差額 J=H+I	-19,288	-16,050	3,238
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-19,288	-16,050	3,238

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：40.6% 令和 5年度：43.8%
◆しながわ平和の花壇植栽等業務において、令和 4年度に植栽に加え、花壇の古い柵を撤去して新規に設置したが、令和5年度は柵の新規設置が不要であったことから、物件費（委託料）が減少している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆近年の諸外国情勢や被爆者の高齢化に鑑み、唯一の被爆国として、次の世代への平和意識の啓発・継承は重要課題である。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

小事業名	危機管理経費					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	総務管理費
	目	総務運営費			事業	危機管理経費
担当部署	区長室		担当課	総務課	担当係	総務係

長期基本計画	P101	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進
		基本的な考え方	応急活動体制を強化する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等 新型インフルエンザ等業務継続計画
根拠法令要綱	新型インフルエンザ等対策特別措置法		

目的・概要
【目的】 ◆区民の生命、財産等の安全を確保する。 【概要】 ◆災害、事故、事件等に即して、その予防策を講ずるとともに、不幸にして危機が発生した場合には、区が保有する行政情報、各種団体との連携を図りつつ、適切に対応する。

指標名	単位	区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
消毒液備蓄数	ℓ	目標	300	300	300	300	300	ＢＣＰ上必要な備蓄数量
		実績	300	300	300			
マスク備蓄数	万枚	目標	30	30	30	30	30	ＢＣＰ上必要な備蓄数量
		実績	30	30	30			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

- ◆新型コロナウイルス等の流行時に必要とされる業務を継続できる体制整備のため、BCPを策定している。BCP上必要な消毒液とマスクの備蓄数を維持しながら、必要数を購入・配布した。
- ◆24時間危機管理体制の構築に伴う管理職の宿日直の実施
- ◆区施設・事業等運営サポート業務委託による警備員の配置

◆消毒液・マスク共に、BCP上必要な数量は確保している。

◆地震などの自然災害や、感染症などの健康危機の発生を事前に予測することは難しく、日頃からの備えが必要である。また、一度発生してしまうと、区民の生命、財産等に甚大な被害をもたらすため、想定される災害や健康危機に対処するための計画の策定や体制を整えておくとともに、日頃から十分な訓練等を実施しておくことで、災害発生時に迅速で効率的な対応が可能になり、ひいては被害の軽減が図れる。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,407	891	0	516	63.3%
役務費	4,014	3,922	0	92	97.7%
委託料	8,518	8,206	0	312	96.3%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	532	500	0	32	94.0%
その他	4,980	4,880	0	100	98.0%
計	19,451	18,399	0	1,052	94.6%

◆委託料	8,206千円	(区施設・事業等運営サポート業務委託)
◆需用費	891千円	(管理職直用消耗品の購入等他)
◆役務費	3,922千円	(宿日直室クリーニング、能登半島地震における災害物資輸送費)
◆その他	4,880千円	(危機管理直報償費)

◆委託料は、1つの委託契約による決算額である。
◆執行率は94.6%であり、適正に予算が編成されていると言える。

①行政コスト計算書				(千円)	②貸借対照表				(千円)
行政費用	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
	給与関係費 W	8,148	8,082	-66	流動資産 O	0	0	0	
	物件費	11,997	13,019	1,022	収入未済	0	0	0	
	うち委託料	7,810	8,206	396	不納欠損引当金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	15,217	15,217	0	
	補助費等	4,870	5,380	510	土地	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	1,093	1,621	528	重要物品	0	0	0	
行政収入	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0	
	小計 D	26,108	28,102	1,994	建設仮勘定	0	0	0	
	地方税	0	0	0	その他	15,217	15,217	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	15,217	15,217	0	
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	438	633	195	
	都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	438	633	195	
	その他	46	0	-46	その他	0	0	0	
	小計 E	46	0	-46	固定負債 S	3,730	3,700	-30	
	行政収支差額 H=E-D	-26,063	-28,102	-2,039	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,730	3,700	-30	
	通常収支差額 J=H+I	-26,063	-28,102	-2,039	その他	0	0	0	
	特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,168	4,334	166	
	特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	11,049	10,884	-165	
	特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	11,049	10,884	-165	
	当期収支差額 N=J+M	-26,063	-28,102	-2,039	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	15,217	15,217	0	

◆物件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度: 35.4% 令和 5年度: 34.5%

◆物価高騰等により、消毒液やマスクなどの消耗品の単価増や、委託料の増加による物件費が微増している。

◆固定資産のその他には、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターへの出資金が計上されている。

(1) 所管評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆保健所と連携の上、コロナ対応を踏まえた新型インフルエンザ等業務継続計画の見直しを行う。 ◆気候変動適応法の改正に伴う熱中症対策について、環境課と連携した庁内連携体制の見直しを行う。 ◆災害時の危機管理体制については、防災課の指揮のもと庁内で円滑な連携が図られるよう、引き続き訓練などを通じて役割の明確化など実現可能な見直しを継続して実施する。
(2) 最終評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	二十歳の集い式典経費				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目		総務運営費	事業	二十歳の集い式典経費
担当部署	区長室		担当課	総務課	担当係
					総務係

1 基本情報

長期基本計画	P80	政策の柱	青少年の成長と自立の支援		
		基本的な考え方	すべての青少年の成長を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和37年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆節目の二十歳になる区民に対し、社会人としての自覚を促し、その輝かしい前途を祝福するため、式典（二十歳の集い）を実施する。	
【概要】	
◆毎年1月の第2月曜日（成人の日）に式典（二十歳の集い）を実施する。	
◆対象者は品川区に住民登録をしている当該年度の4月2日から翌年の4月1日に二十歳になる方とする。	
◆公募による実行委員が企画、司会進行を行う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
式典への参加者数	人	目標	1,350	1,344	1,369	1,383	1,590	対象者のうち式典当日に受付を行った人数 （目標値：過去 10 回分の平均参加率に対象者数を乗算した値）
		実績	1,431	1,383	1,391		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆令和4年4月1日から施行された民法の改正により成年年齢が20歳から18歳へ引き下げられたが、式典の対象者を引き続き20歳の方とし、名称を成人式から二十歳の集いへ変更して、事業を実施している。
◆実行委員を公募し、8月から12月にかけて計4回実行委員会を開催している。

指標の達成状況

◆対象者へ招待状を発送することや広報しながわへの掲載などで開催の周知を行い、目標を達成している。
◆令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

必要性・有効性

◆二十歳の集い（旧称：成人式）はこれまで60回以上開催しており、伝統のある式典である。
◆毎年対象者の約半数が参加する事業である。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	4,641	4,228	0	413	91.1%
役務費	611	493	0	118	80.7%
委託料	2,599	1,259	0	1,340	48.4%
使用料及び賃借料	1,168	1,168	0	0	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	450	450	0	0	100.0%
計	9,469	7,598	0	1,871	80.2%

決算額の主な内訳

◆需用費 4,228千円 （記念品、案内通知印刷他）
◆委託料 1,259千円 （会場投影・撮影委託、会場警備委託）
◆使用料および賃借料 1,168千円 （会場使用料、付帯設備使用料）
◆役務費 493千円 （案内通知等送付、要約筆記業務）
効率性
◆会場警備については、民間への委託を行い、会場前の混雑の防止の点で効果を高めている。
◆執行率は80.2%と高く、効率性が高いと言える。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	8,148	9,148	1,000	流動資産 0	0	0	0
物件費	7,866	7,148	-718	収入未済	0	0	0
うち委託料	2,052	1,259	-793	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	250	450	200	土地	0	0	0
費用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,093	1,824	731	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	17,357	18,569	1,212	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	438	713	275
行政都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	438	713	275
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	3,730	4,163	433
行政収支差額 H=E-D	-17,357	-18,569	-1,212	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,730	4,163	433
通常収支差額 J=H+I	-17,357	-18,569	-1,212	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,168	4,876	708
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-4,168	-4,876	-708
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-4,168	-4,876	-708
当期収支差額 N=J+M	-17,357	-18,569	-1,212	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：53.2% 令和 5年度：59.1%
◆令和5年度は令和4年度実施したスクエア荏原ではなくきゅりあんにて開催したことにより、会場養生業務の委託を行わなかったため、物件費うち委託料が減少している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆二十歳の集いは、対象者数の増減、社会情勢、実行委員からの意見等に基づき、若い世代のニーズ・時代に即した改善・見直しを検討しながら実施すべき事業である。新型コロナウイルス感染症対策で実施を始めたオンライン配信については、配信媒体等を工夫し見直しを図っていく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	新年賀詞交歓会経費					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	総務管理費
	目		総務運営費	事業		新年賀詞交歓会経費
担当部署	区長室		担当課	総務課	担当係	総務係

1 基本情報

長期基本計画	P125	政策の柱	協働によるまちづくりを促進する
		基本的な考え方	協働によるまちづくりを促進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆区内官公署および関係諸団体との親睦を図り、併せて新年を祝うため実施する。
【概要】
◆毎年、仕事始めの翌日を実施日とし、区と関わりの深い団体の構成員等を招待し実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
出席者数	人	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	開催日当日の出席者数
		実績	483	623	542		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆きゅりあんイベントホールで区長や来賓のあいさつ、二十歳の集い実行委員による区民憲章の朗読、品川区邦楽連盟による邦楽演奏などの式典および懇親会を実施した。
◆コロナ禍前は飲食を伴う懇親会を開催していたが、コロナ禍では懇親会を行わず式典のみとした。また、令和5年度は飲食を提供しない立席での懇談会の時間を設け、お茶と「しながわ土産」認定の手土産の提供を行った。

指標の達成状況

◆令和5年度は前年に比べると、参加者数が減少した。コロナ禍前は900名前後の参加があったが、コロナ禍以降は500名前後となっており、目標値を下回っている。

必要性・有効性

◆コロナ禍で式典のみの実施となった令和3、4年度も、500人前後の方が出席するなど、区関係団体等には関心が高い事業となっている。区関係団体の構成員等を2,000人規模で招待する事業は他になく、また新年を祝い、区政の発展に繋げるために必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,517	1,303	0	1,214	51.8%
役務費	164	149	0	15	90.9%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	356	177	0	179	49.7%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	776	50	0	726	6.4%
計	3,813	1,679	0	2,134	44.0%

決算額の主な内訳

◆需用費 1,303千円（招待状用紙等購入他）
◆役務費 149千円（招待状郵送費）
◆使用料及び賃借料 177千円（きゅりあん会場使用料）

効率性

◆食糧費を計上していたが、懇親会での飲食を伴わない開催方法に変更したため、需用費に不用額が生じた。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,111	6,062	-49
物件費	1,921	1,629	-292
うち委託料	299	0	-299
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	50	50	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	819	1,216	397
その他	0	0	0
小計 D	8,902	8,957	55
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-8,902	-8,957	-55
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-8,902	-8,957	-55
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-8,902	-8,957	-55

②貸借対照表

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	329	475	146
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	329	475	146
その他	0	0	0
固定負債 S	2,797	2,775	-22
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,797	2,775	-22
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	3,126	3,250	124
正味財産の部	-3,126	-3,250	-124
正味財産の部 合計 U	-3,126	-3,250	-124
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和4年度：77.9% 令和5年度：81.3%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。
◆令和4年度はスクエア荏原で開催し、ひらかわホールで式典内容をイベントホールへ中継する委託契約を行ったため、委託料が計上されている。令和5年度は、きゅりあんで開催し、令和4年度実施していた中継委託業務を行わなかったため、委託料が削減された。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆区に関わりの深い関係団体と新年を祝い、親睦を深めることは区政の発展に寄与する。令和5年度は、コロナ禍を踏まえ時代の変化に対応するための飲食提供の廃止など、実施方法の効率化を図った。今後も招待者の会への出席が意義あるものとするため新たな開催手法を検討していく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	自治功労者等表彰					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	総務管理費
	目		総務運営費	事業		自治功労者等表彰
担当部署	区長室		担当課	総務課	担当係	秘書担当

1 基本情報

長期基本計画	P32	政策の柱	誰もがつながる魅力ある地域社会の実現		
		基本的な考え方	地域課題を解決する自発的・自主的な活動を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和50年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区表彰条例、品川区表彰条例施行規則、品川区表彰事務取扱要綱、品川区技能功労表彰推薦事務取扱要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆品川区民の生活と文化の向上に特に功労があった方の事績をたたえることにより、区民の福祉増進に資する。	
【概要】	
◆表彰式を開催し、表彰受賞者に表彰状および記念品を贈呈する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
表彰受賞者数	人	目標	196	282	216	299		品川区表彰審査会の議により決定した被表彰者数
		実績	193	274	193			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆毎年4月に各部局に表彰候補者の推薦を依頼。
 - ◆毎年7月中旬に表彰審査会を実施し、各部局から推薦のあった表彰候補者の中から表彰受賞者を決定。審査は根拠法令や要綱に基づいて行っている。
 - ◆毎年10～11月頃に表彰式を開催し、表彰受賞者に表彰状および記念品を贈呈。併せて記念撮影を行っている。
- 平成25年度～令和元年度までは、立食形式の懇談の時間も設けていたが、令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施は見合わせた。令和5年度以降は、社会情勢を鑑み懇談を廃止した。

指標の達成状況

- ◆品川区民の生活と文化の向上に特に功労があった方の事績をたたえることにより、区民の福祉増進を図った。
- ◆表彰候補者の推薦基準は品川区表彰事務取扱要綱によって定められており、年によって表彰受賞者数は前後するが、概ね目標通り表彰受賞者を決定している。

必要性・有効性

- ◆多くの功労者のさらなる活躍の励みとして、表彰制度を継続していく必要がある。
- ◆区政発展に資する公益的な活動の機運を高めることが期待できる。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	8,511	6,303	0	2,208	74.1%
役務費	264	205	0	59	77.7%
委託料	227	153	0	74	67.4%
使用料及び賃借料	266	241	0	25	90.6%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	56	56	0	0	100.0%
計	9,324	6,959	0	2,365	74.6%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 6,303千円（表彰状、記念品、表彰名簿他）
- ◆役務費 205千円（表彰状筆耕委託、吊り看板筆耕委託、クリーニング委託、郵送等郵送料）
- ◆委託料 153千円（記念写真撮影委託）
- ◆使用料及び賃借料 241千円（表彰式会場（きゅりあん）使用料）

効率性

- ◆需用費に大きく不用額が生じた理由として、立食形式の懇談を廃止したこと、記念品（金盃・銀盃）の購入にあたって契約差が生じたことが挙げられる。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,153	8,248	2,095
物件費	8,807	6,903	-1,904
うち委託料	185	153	-32
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	819	1,621	802
その他	0	0	0
小計 D	15,779	16,772	993
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-15,779	-16,772	-993
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-15,779	-16,772	-993
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-15,779	-16,772	-993

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度: 44.2% 令和 5年度: 58.8%
- ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
- ◆令和5年度は表彰受賞者が前年度に比べて減少したため、物件費が大きく減少している。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

- ◆引き続き功労者表彰を行うことにより、区への愛着や誇りを醸成し、区の持続的な発展を図る。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆式典の内容については他自治体の状況も勘案し、時勢の変化に即した内容を検討すること。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	全国自治体との連携事業					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	総務管理費
	目		総務運営費	事業		全国自治体との連携事業
担当部署	区長室		担当課	総務課	担当係	総務係

1 基本情報

長期基本計画	P127	政策の柱	地方分権・全国連携を推進する
		基本的な考え方	地方分権・全国連携を推進する
総合実施計画	P176	実施計画事業	全国自治体との連携の推進
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成26年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆人口減少により地方の活性化が課題になっている中、全国の自治体との信頼関係を構築し、ともに発展・成長するために、全国自治体との連携を推進する。	
【概要】	
◆特別区長会が推進する特別区全国連携プロジェクトを通じて、様々な依頼・呼びかけへ対応していくとともに、連携協定締結都市（高知県・福井県坂井市）、災害時相互援助協定締結都市等、全国各自治体との連携を推進する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
特別区全国連携プロジェクトの連携事業数【年間】	事業	目標	8	10	12	14	26	高知県、福井県坂井市、特別区全国連携プロジェクトとの連携事業数
		実績	8	13	18		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆高知県（8事業）：①品川区・高知県・福井県坂井市の三都市が連携して観光PR動画制作・配信。②高知県が坂本龍馬記念館の学芸員による出前授業を区立小学校2校で実施。③高知県が食育に関する出前授業を区立中学校で実施。④「品川区及び高知県における木材利用促進等に関する協定」を区・高知県、高知県木材協会の3者で締結。他4事業
◆福井県坂井市（8事業）：①国民健康保険料の口座振替新規申込みキャンペーンで、坂井市の物産詰め合わせのプレゼントを実施。②福井県坂井市のアンテナショップが、戸越銀座商店街にグランドオープン。③マイナンバーカード申請キャンペーンで、坂井市の特産品のプレゼントを実施。④戸越銀座商店街イベントで帯のまち流しを披露。⑤坂井市が区立小学校・義務教育学校の給食に新米ハナエチゼンを提供。他3事業
◆全国連携プロジェクト（2事業）：全国連携パネル展（2回）

指標の達成状況

連携自治体や庁内各課の取り組みにより、区民の関心が高まったと思われ、出前授業やアンテナショップ等区内で実施する事業が増加したため目標達成に至った。

必要性・有効性

◆人口減少社会が本格化し、地域コミュニティや経済の衰退などが懸念され、地方の活性化が重要な課題となっている中、全国各自治体との連携・協力関係を築いていくことで共存共栄しながら、ともに発展・成長していくことが必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	4,714	3,736	0	978	79.3%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	561	52	0	509	9.3%
計	5,275	3,788	0	1,487	71.8%

決算額の主な内訳

◆委託料 3,736千円（坂井市区民交流ツアー委託、全国連携パネル展委託）

効率性

◆委託料は契約落差、その他は旅費において、連携自治体への訪問を行わなかった（先方が来庁した）ため、不用額が生じている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,074	2,976	-1,098	流動資産 O	0	0	0
物件費	6,854	3,788	-3,066	収入未済	0	0	0
うち委託料	6,707	3,736	-2,971	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	546	608	62	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	11,475	7,372	-4,103	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	219	238	19
行政都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	219	238	19
その他	1,523	1,548	25	その他	0	0	0
小計 E	1,523	1,548	25	固定負債 S	1,865	1,388	-477
行政収支差額 H=E-D	-9,951	-5,823	4,128	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,865	1,388	-477
通常収支差額 J=H+I	-9,951	-5,823	4,128	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,084	1,625	-459
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-2,084	-1,625	459
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-2,084	-1,625	459
当期収支差額 N=J+M	-9,951	-5,823	4,128	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：40.3% 令和 5年度：48.6%
◆交流都市地方物産展の事業終了により物件費が減少している。
◆行政収入のその他については、特別区全国連携プロジェクト関連事業助成金が計上されている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆手法等の改善
【説明】	
◆全国各自治体との連携事業は、全国各地域の経済の活性化、まちの元気につながる取組みとして、改善・見直しを検討しながら実施する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆手法等の改善
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	地域住民と外国人との交流促進					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	総務管理費
	目	総務運営費		事業	国際交流推進事業	
担当部署	区長室		担当課	総務課	担当係	平和・国際担当

1 基本情報

長期基本計画	P93	政策の柱	平和で人権が尊重され多様性を認め合う社会の実現		
		基本的な考え方	外国人に開かれた地域社会をつくる		
総合実施計画	P118	実施計画事業	地域における国際理解の促進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆区内では16,000人以上（区総人口の約4.0%）の外国人が生活している。異なる文化・習慣を持つ外国人とのコミュニケーションや多様な価値観・考え方の理解を進め、地域に住む日本人と外国人が共生できるよう事業を展開する。	
【概要】	
◆区内大使館等（大使館11か国、総領事館2か国、名誉領事館1か国）を介した文化交流により、異なる国の習慣への理解や、互いの文化を身近に感じられる環境を整備する。	
◆区民の多文化共生理解を推進するため、講座等を開催し啓発を行う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
在在外国人向けLINE 情報配信	人	目標	200	500	1,000	1,300	2,000	LINE登録者数
		実績	465	836	1,198		令和11年度	
多文化共生理解促進のための講座受講人数	人	目標	31	130	200	260	260	多文化共生講座およびやさしい日本語講座受講人数
		実績	30	333	114		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆区内在住外国人が日常生活の中で情報弱者にならないよう、区内イベントや生活情報などをLINEで週2回配信。 ・配信開始時期 令和3年10月15日 ・LINE登録者数 英語：659人 やさしい日本語：539人(令和6年3月12日時点)
◆区民向けに多文化共生理解促進のための講座（多文化共生講座、やさしい日本語講座）を開催し、異なる文化・慣習を持つ外国人について理解を促し、同じ地域で共に安心して暮らせるようにする。
◆区内大使館等や外国人関連団体と連携し、区内イベント等で区民が多様な文化に触れる機会を創出している。

指標の達成状況

◆外国人向けLINE情報発信は、チラシの配架等による周知を継続し、登録者数は目標を達成することができた。
◆多文化共生理解促進のための講座については、令和5年度の目標に達しなかったが、多文化共生講座の出席率が60%台と低かったことや、やさしい日本語講座の定員を超える応募があったことを考慮すると、実施回数を増やすことなどの改善により、令和6年度の達成を見込むことができる。

必要性・有効性

◆国は少子化による労働力確保のため、新たな在留資格創設など様々な施策を実施している。現在、品川区には120万国以上の国籍の方々が生活しており、今後も増え続けることが予想されるため、多文化共生は重要な課題となる。
◆令和6年6月1日現在、品川区の在在外国人数は16,284名と過去最高値に達している。国も外国人材入りに積極的である状況を踏まえると、今後も増加していくことが想定され、引き続き多文化共生への取組みを継続していく必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	249	4	0	245	1.6%
役務費	1,160	45	0	1,115	3.9%
委託料	3,159	1,704	0	1,455	53.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	500	46	0	454	9.2%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	5,068	1,798	0	3,270	35.5%

決算額の主な内訳

◆委託料 1,704千円（多文化共生講座及びやさしい日本語講座実施委託、LINE配信委託）
◆負担金補助及び交付金 46千円（在住外国人支援団体助成 1件分）

効率的性

◆大使館等との交流は実施したものの、通訳やボランティア等の経費が生じなかったため、需用費や役務費に不用額が生じ、執行率が低い主な原因となっているが、大使館側の要望・都合を優先する事業の特性上、事業内容を事前に固めておくことが難しく、どのようなケースにも対応できる体制を整えておく必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	5,093	5,052	-41
物件費	5,478	1,752	-3,726
うち委託料	5,388	1,704	-3,684
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	46	46
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	683	1,013	330
その他	0	0	0
小計 D	11,253	7,863	-3,390
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-11,253	-7,863	3,390
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-11,253	-7,863	3,390
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-11,253	-7,863	3,390

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：51.3% 令和 5年度：77.1%
◆令和 4年度でケーブルテレビ品川への番組制作委託が終了したことから、物件費（委託料）が減少している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆在住外国人が増加している状況を踏まえ、日本人住民への多文化共生理解を進めるにあたっては、区民だけではなく、区職員向けの講座を実施することが必要であることから、多文化共生講座の拡充を図り、在住外国人が地域の一員として暮らしていける体制を強化する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	国際友好都市交流事業					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	総務管理費
	目	総務運営費			事業	国際交流推進事業
担当部署	区長室		担当課	総務課	担当係	平和・国際担当

1 基本情報

長期基本計画	P93	政策の柱	平和で人権が尊重され多様性を認め合う社会の実現		
		基本的な考え方	多様な国際交流を推進する		
総合実施計画	P118	実施計画事業	地域における国際理解の促進		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	公益財団法人品川区国際友好協会補助金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要							
【目的】							
◆姉妹・友好都市との交流とともに、地域における外国文化との交流を深めるなど多様な国際交流の推進および、外国人に開かれた地域づくりを通じて「暮らしが息づく国際都市品川」の実現を図る。なお、品川区国際友好協会が交流事業の実施主体として外国都市交流および地域での国際化を進める。							
【概要】							
◆姉妹・友好都市（ポートランド市、ジュネーヴ市、オークランド市）との交流や多文化共生に関わる事業を品川区国際友好協会と連携して実施する。							
①姉妹・友好都市の公式訪問団派遣・受入							
②品川区国際友好協会実施事業							

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
姉妹・友好都市交流人数	人	目標	90	90	90	90	90	姉妹・友好都市との交流人数
		実績	0	0	51		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績							
①姉妹・友好都市の公式訪問団派遣・受入							
◆姉妹都市（ポートランド市）、友好都市（ジュネーヴ市、オークランド市）へ5年ごとに相互に公式訪問団の派遣・受入を実施。令和5年度は、友好都市締結30周年を迎えたオークランド市に公式訪問団を派遣した。							
②品川区国際友好協会実施事業							
◆市民交流のため、姉妹・友好都市へ青少年ホームステイ派遣・受入を実施。（実施周期は都市による）							
R5:オークランド市に青少年語学派遣生を30名（引率：3名）派遣、ジュネーヴ市から青少年16名（引率：2名）のホームステイを受入							
◆区内在住・在勤の外国人を対象にした日本語教室を開催。レベル別に、前期・後期・冬期に開講し、計281名が受講した。							
◆ゴミの分別や災害時の行動など、日本生活に必要なことを学べる講座を年1回実施。							

指標の達成状況							
◆オークランド市のホームステイ受入については、新型コロナウイルス感染症の影響により、相手側の準備が整わず中止、ポートランド市への青少年ホームステイ派遣については、相手側との調整が整わず中止となったことから、指標の達成に至らなかった。なお、姉妹・友好都市との交流事業は以下のとおり実施することとしている。							
◆アメリカ メイン州ポートランド市（1984年10月3日締結） →青少年ホームステイ派遣・受入、青少年スポーツ交流							
◆スイス ジュネーヴ州ジュネーヴ市（1991年9月9日締結） →青少年ホームステイ派遣・受入							
◆ニュージーランド オークランド市（1993年5月17日締結） →青少年語学研修派遣、青少年ホームステイ受入							

必要性・有効性							
◆長い歴史がある姉妹友好都市への派遣・受入は、国際交流への参加を促しやすい。							
また、それぞれが大規模な国際都市であり、多様性に富んだ環境にあることから、英語以外の学びも大きい。							
◆区内に日本語教室、日本語学校は他に2校しかなく、品川区国際友好協会が提供する安価な日本語教室が担う役割は大きい。							

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名		予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費		1,220	183	0	1,037	15.0%
役務費		577	40	0	537	6.9%
委託料		1,925	0	0	1,925	0.0%
使用料及び賃借料		120	0	0	120	0.0%
工事請負費		0	0	0	0	0.0%
備品購入費		0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金		101,006	83,475	0	17,531	82.6%
その他		7,881	2,950	0	4,931	37.4%
計		112,729	86,649	0	26,080	76.9%

決算額の主な内訳	
◆負担金補助及び交付金	83,475千円（品川区国際友好協会補助金）
◆需用費	183千円（派遣生用Ｔシャツ・パーカー購入他）
◆その他	2,950千円（オークランド市への友好都市締結３０周年公式訪問団派遣にかかる旅費他）

効率的性	
◆新型コロナウイルス感染症の名残等により、姉妹・友好都市との事業に一部中止が生じたため、負担金補助及び交付金に不用額が生じた。	

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	9,167	9,093	-74	流動資産 O	0	0	0
物件費	333	3,134	2,801	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	539,220	539,220	0
費用補助費等	60,707	83,515	22,808	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,229	1,824	595	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	71,436	97,565	26,129	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	539,220	539,220	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	539,220	539,220	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	493	713	220
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	493	713	220
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	4,196	4,163	-33
行政収支差額 H=E-D	-71,436	-97,565	-26,129	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,196	4,163	-33
通常収支差額 J=H+I	-71,436	-97,565	-26,129	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,689	4,876	187
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	534,531	534,344	-187
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	534,531	534,344	-187
当期収支差額 N=J+M	-71,436	-97,565	-26,129	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	539,220	539,220	0

特徴的事項	
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）	令和 4年度：14.6% 令和 5年度：11.2%
◆令和5年度に新型コロナウイルス感染症の影響で止まっていた姉妹・友好都市交流が再開されたことから、補助費等が増加している。	

--	--

6 評価

(1)所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆対象・規模等の見直し
【説明】	
◆新型コロナウイルス感染症の影響がなくなった後も、交流再開に難航している姉妹都市については、品川区国際友好協会と協議を重ね、交流のあり方の検討・見直しを図る。	
(2)最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆対象・規模等の見直し
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	山北町との交流事業					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	総務管理費
	目		総務運営費	事業		市町村交流事業
担当部署	区長室		担当課	総務課	担当係	総務係

1 基本情報

長期基本計画	P127	政策の柱	地方分権・全国連携を推進する
		基本的な考え方	地方分権・全国連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和63年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区「水と緑の市町村との交流事業」基本構想、「水と緑のふれあい交流協定」		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆水と緑に象徴される自然環境の豊かな市町村との交流事業を通じて、健全で潤いのある区民生活の実現を図る。	
【概要】	
◆神奈川県山北町と昭和63年4月18日に締結した「水と緑のふれあい交流協定」の趣旨を踏まえて交流事業を実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
「ひだまりの里」オート キャンプ場利用数	サイト	目標	200	250	280	300	400	「ひだまりの里」のオートキャンプ 場を区民が利用したサイト（区画） 数
		実績	202	275	204		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆平成8年4月1日に開園した品川・山北交流拠点施設「ひだまりの里」の運営管理費・土地利用料を負担割合に応じて負担。また、区民が利用できる貸し農園利用などをとおして交流を深めている。
◆「丹沢湖花火大会」等に文化団体を派遣し、山北町のイベントを盛り上げ交流を促進している。
◆協定宿泊施設割引利用券兼山北町観光パンフレットを作成し、品川区在住者だけではなく、在勤・在学者も含めた区民の利用促進を図っている。

指標の達成状況

◆コロナ禍でのキャンプ需要の高まりにも落ち着きが見られ、利用サイト数が減少し目標達成には至らなかった。

必要性・有効性

◆区内では体験することができない山村でのキャンプや農作業などを通じて、区民の心身の健康を図るとともに地域活性化と持続可能な経済社会の実現が期待できる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	220	209	0	11	95.0%
役務費	53	5	0	48	9.4%
委託料	1,850	850	0	1,000	45.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	3,987	3,237	0	750	81.2%
その他	114	5	0	109	4.4%
計	6,224	4,306	0	1,918	69.2%

決算額の主な内訳

◆委託料 850千円（「丹沢湖花火大会」文化団体派遣委託）
◆負担金補助及び交付金 3,237千円（ひだまりの里土地賃借料負担金、運営負担金）

効率性

◆「酒水の淹まつり」が開催されなかったことにより、委託料の執行率が上がらなかった。
◆ひだまりの里管理運営負担金として1,000,000円予算を確保していたが、山北町との協議の上、令和5年度より負担金額が750,000円に減額となり、250,000円の不用額が発生したことにより、執行率の低下につながった。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	3,056	3,031	-25
物件費	1,122	1,069	-53
うち委託料	981	850	-131
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	3,487	3,237	-250
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	410	608	198
その他	0	0	0
小計 D	8,074	7,945	-129
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-8,074	-7,945	129
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-8,074	-7,945	129
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-8,074	-7,945	129

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和4年度：42.9% 令和5年度：45.8%
◆ひだまりの里運営経費について負担金が減額されたことにより、補助費等が減少している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆山北町との交流事業は、それぞれの地域の発展を促進し、活力のあるまちづくりにつながる取組みとして、改善・見直しを検討しながら実施すべき事業である。ひだまりの里の運営経費については、引き続き負担金の減額に向けて、山北町と検討する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	早川町との交流事業					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	総務管理費
	目		総務運営費	事業		市町村交流事業
担当部署	区長室		担当課	総務課	担当係	総務係

1 基本情報

長期基本計画	P127	政策の柱	地方分権・全国連携を推進する
		基本的な考え方	地方分権・全国連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成 2年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区「水と緑の市町村との交流事業」基本構想、「ふるさと交流協定」、「マウントしながわ利用協定」		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆水と緑に象徴される自然環境の豊かな市町村との交流事業を通じて、健全で潤いのある区民生活の実現を図る。
【概要】
◆山梨県早川町と平成2年4月19日に締結した「ふるさと交流協定」の趣旨を踏まえて交流事業を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
交流バスツアー参加者数	人	目標	80	360	360	360	360	早川町交流バスツアーに参加した区民の人数（区内在住・在勤・在学）
		実績	0	273	282		令和11年度	
交流宿泊施設（ヘルシー美里、ヴィラ雨畑）利用者数	人	目標	300	400	500	600	1,000	交流宿泊施設である町営のヘルシー美里、ヴィラ雨畑の宿泊助成利用者数（区内在住のみ）
		実績	272	431	388		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆令和4年度は、交流バスツアーを全9回実施した。
◆交流宿泊施設（町営ヘルシー美里、ヴィラ雨畑）利用助成事業は、1泊上限2,000円を助成している。
◆「雨アルプス早川山菜まつり」に文化団体を派遣し、早川町のイベントを盛り上げ交流を促進している。
◆マウントしながわ活用事業は、町民に林業・植林・栽培などの指導を受けながら、森林保護育成や環境問題の啓発など、区民参加型の里山づくりを実施している。

指標の達成状況

◆交流バスツアーは、多くのツアーが抽選となっており需要が高まっているが、金曜日から土曜日にかけて行うツアーにキャンセル者が多く出る傾向があり、目標達成に至らなかった。
◆交流宿泊施設利用助成は、利用者数が増加した月も多くあったが、コロナ禍明けで海外旅行や国内他地域への旅行需要が高まったと思われ、前年度と比較して利用者が減少したため、目標達成には至らなかった。

必要性・有効性

◆区内では体験することができない農作業や森林作業などを通じて、区民の心身の健康を図るとともに地域活性化と持続可能な経済社会の実現が期待できる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	465	375	0	90	80. 6%
役務費	65	25	0	40	38. 5%
委託料	13, 165	13, 155	0	10	99. 9%
使用料及び賃借料	2, 369	2, 013	0	356	85. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	2, 060	743	0	1, 317	36. 1%
その他	546	227	0	319	41. 6%
計	18, 670	16, 538	0	2, 132	88. 6%

決算額の主な内訳

◆委託料 13,155千円（早川町交流バスツアー委託、マウントしながわ里山再生作業等委託他）
◆使用料及び賃借料 2,013千円（マウントしながわ里山再生作業バス借上げ費・施設使用料）
◆負担金補助及び交付金 743千円（交流宿泊施設助成金、交流30周年記念事業負担金）

効率性

◆交流宿泊施設利用者数が目標準にとどかなかったことにより、執行率が上がらなかった。
◆マウントしながわ活用事業のマウントしながわ里山再生活動については、完全委託化を見据え業務委託の範囲を見直すなど、効率性を高める必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	5, 093	5, 052	-41
物件費	10, 766	15, 696	4, 930
うち委託料	9, 035	13, 155	4, 120
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	1, 678	842	-836
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	683	1, 013	330
その他	0	0	0
小計 D	18, 220	22, 602	4, 382
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	387	578	191
小計 E	387	578	191
行政収支差額 H=E-D	-17, 833	-22, 025	-4, 192
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-17, 833	-22, 025	-4, 192
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-17, 833	-22, 025	-4, 192

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：31. 7% 令和 5年度：26. 8%
◆新型コロナウイルス感染症拡大により中止になっていた事業が再開されたため、物件費が増加している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆早川町との交流事業は、それぞれの地域の発展を促進し、活力のあるまちづくりにつながる取組みとして、改善・見直しを検討しながら実施すべき事業である。マウントしながわ活用事業のマウントしながわ里山再生活動については、完全委託化を見据え内容や実施手法等の改善を図っていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	文書関係事務費					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	総務管理費
	目		総務運営費	事業		文書関係事務費
担当部署	区長室		担当課	総務課	担当係	文書係

1 基本情報

長期基本計画	P125	政策の柱	変化に対応して効果的・効率的に施策を展開する		
		基本的な考え方	変化に対応して効果的・効率的に施策を展開する		
総合実施計画		実施計画事業			
		現況			
		必要事業量			
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区文書取扱規程、品川区公印規則等				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆文書事務に関する総合調整等を行う。	
【概要】	
◆品川区例規集の編集、その他例規集の追録、法令関係システムの管理、ファイリングシステムの維持管理、庁内で必要な浄書および印刷物を集中管理し、浄書印刷業務の効率化を図る。	
◆庁内で発生する個人情報文書を一括して庁内で細断することにより、個人情報の保護を徹底し、区民の信頼を確保する。	
◆品川区が当事者となる訴訟事件の訟務の委任および法律相談を行う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆例規システム委託および冊子版例規作成について、経費縮減を図っている。
◆保存文書外の要裁断文書（庁内・庁外）について、年2回集約し、廃棄を行うことにより、各課の事務軽減を図っている。
◆経費縮減を図ることができる資料類については、電子化を進めた。

指標の達成状況

必要性・有効性

- ◆区の文書管理に必要な経費である。
◆庁内各課で利用する軽印刷機等のリースをまとめて行うことにより、効率的な事務執行が図られている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	9,321	8,995	0	326	96.5%
役務費	1,189	1,078	0	111	90.7%
委託料	6,418	5,051	0	1,367	78.7%
使用料及び賃借料	3,988	3,988	0	0	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	2,782	1,800	0	982	64.7%
計	23,698	20,911	0	2,787	88.2%

決算額の主な内訳

- ◆需用費8,995千円（ファイリング用品購入、都例規等追録他）
◆委託料5,051千円（保存文書裁断溶解処理委託、冊子版区例規集作成委託他）
◆使用料及び賃借料3,988千円（大型シュレッダー賃貸借他）

効率性

- ◆訴訟遂行に係る委託料以外は年度ごとの変動が少ない定型的な事務となっており、全体の執行率は88.2%と高くなっている。
◆追録関連経費については、電子化をすることで経費縮減が図られるものは移行を進めている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	59,827	69,411	9,584
物件費	18,517	18,939	422
うち委託料	5,374	5,051	-323
維持補修費	181	172	-9
行政扶助費	0	0	0
補助費等	900	600	-300
減価償却費	461	461	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	7,813	13,575	5,762
その他	0	0	0
小計 D	87,699	103,158	15,459
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-87,699	-103,158	-15,459
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-87,699	-103,158	-15,459
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-87,699	-103,158	-15,459

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：77.1% 令和 5年度：80.4%
◆総務課文書係が関わる小事業は文書関係事務費のみであり、給与関係費の占める割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆追録関連経費に関しては、引き続き、経費縮減を図れるものについて、電子移行を図る。
◆ファイリング用品購入、保存文書裁断溶解処理委託、軽印刷機等リースに関しては、電子決裁の推進の影響等を適切に事業費に反映し、効率性の向上を図る。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	各種団体分担金					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	総務管理費
	目		総務運営費	事業		各種団体分担金
担当部署	区長室		担当課	総務課	担当係	総務係

1 基本情報

長期基本計画	P125	政策の柱	協働によるまちづくりを促進する
		基本的な考え方	協働によるまちづくりを促進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要		
【目的】		
◆区政運営に必要な特別区協議会等、区が負担すべき分担金を支払う。また、各種団体分担金および年会費等を負担する。		
【概要】		
◆特別区人事・厚生事務組合、特別区協議会、区長会事務局等へ各種団体分担金を支払う。		

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆各団体からの請求に基づき、分担金および年会費等を支払った。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆特別区の分担金については、23区で共同している業務や自治体総合賠償責任保険料、非常勤職員公務災害補償費の支払いのため、必要である。
◆その他団体の分担金・会費については、多くの市区町村が参加・加盟している団体であり、事業の運営、連絡調整や情報収集のための支払いであり、必要である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	211,036	210,515	0	521	99.8%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	211,036	210,515	0	521	99.8%

決算額の主な内訳
◆負担金補助および交付金 210,515千円（特別区人事・厚生事務組合分担金他）

効率性

◆区が負担すべき金額が決まっているため、執行率は99.8%と高い。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	3,056	3,031	-25	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	206,532	210,515	3,983	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	410	608	198	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	209,998	214,154	4,156	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	440	965	525	流動負債 R	164	238	74
都支出金	0	613	613	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	退職給与引当金	1,399	1,388	-11
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	440	1,578	1,138	固定負債 S	1,399	1,388	-11
行政収支差額 H=E-D	-209,558	-212,576	-3,018	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,399	1,388	-11
通常収支差額 J=H+I	-209,558	-212,576	-3,018	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,563	1,625	62
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1,563	-1,625	-62
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-1,563	-1,625	-62
当期収支差額 N=J+M	-209,558	-212,576	-3,018	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：1.7% 令和 5年度：1.7%
◆分担金支払いにより、行政費用における補助費等の割合が高くなっている。
◆行政収入については、特別区人事・厚生事務組合の共同研修事務分担金に対し、D・V等への研修に対する補助金を充当している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆分担金は、実施や予算額が決められているものであるため、今後も継続する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	私立学校関係費					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	総務管理費
	目		総務運営費	事業		私立学校関係費
担当部署	区長室		担当課	総務課	担当係	総務係

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	学ぶ機会を保障する支援体制を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	◆地方自治法第252条の17の2 ◆特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例第1条および第2条 ◆品川区外国人学校児童・生徒等保護者補助金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき、区内私立学校（専修学校9校・各種学校1校）の指導監督を行う。 ◆各種学校の東京朝鮮学園・東京韓国学園および東京中華学校に通学している児童・生徒の保護者に対し、その授業料の負担を軽減する。
【概要】 ◆私立専修各種学校指導監督 ①各種認可・届出事項における指導、監督、受理および各種証明書の発行 ②各種調査等の依頼集計報告 ◆品川区外国人学校児童・生徒等保護者補助金交付事業 当該年度の4月1日以降品川区において住民登録したあるいは登録している者で、各種学校の東京朝鮮学校等外国人学校に授業料を納入した保護者に対し、その負担を軽減するため補助金交付要綱により補助金を交付する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標 (達成年度)	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
外国人学校児童生徒等保護者補助金交付	件	目標	384	396	432	456		外国人学校児童生徒等保護者への補助金の交付件数（1件…1人1カ月あたり7,000円）
		実績	418	428	402			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆私立専修各種学校指導監督：①私立専修各種学校の学則変更届や教員採用届等の届出事項について、指導、監督、受理を行う。②東京都からの通知を私立専修各種学校へ周知する。③請求に基づき、学則・卒業証明等を発行する。
◆品川区外国人学校児童・生徒等保護者補助金交付事業：朝鮮学校、韓国学園、中華学校に通う児童生徒がいる保護者からの請求に基づき、1カ月あたり7,000円の補助金を年2回（前期・後期）に分けて交付する。

指標の達成状況

◆区のホームページや対象となる学校にて、補助金交付事業の周知を広く行った結果、令和5年度は概ね目標に近い件数の申請があった。

必要性・有効性

◆私立専修学校・各種学校事務は、東京都の所管に属するが、その事務処理については、地方自治法第252条の17の2および特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例第1条および第2条に、「東京都知事の権限に属する事務の一部を特別区が処理する。」とあるため、品川区で行うものであり、必要性のある事業である。
◆外国人学校児童生徒等保護者への補助金については、毎年30人を超える保護者からの申請がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	7	7	0	0	100.0%
役務費	16	9	0	7	56.3%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	3,024	2,814	0	210	93.1%
その他	4	0	0	4	0.0%
計	3,051	2,830	0	221	92.8%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金2,814千円（外国人学校児童生徒等保護者補助金）

効率性

◆執行率は92.8%と高く、効率性が高いと言える。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	3,056	4,096	1,040
物件費	15	16	1
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	2,996	2,814	-182
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	410	810	400
その他	0	0	0
小計 D	6,476	7,736	1,260
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	9	13	4
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	6	3	-3
その他	0	0	0
小計 E	15	16	1
行政収支差額 H=E-D	-6,461	-7,721	-1,260
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-6,461	-7,721	-1,260
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-6,461	-7,721	-1,260

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：53.5% 令和 5年度：63.4%
◆外国人学校児童生徒等保護者補助金により、補助費等の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し

【説明】

◆私立学校に関する事務は、東京都に代わって事務処理をしているため継続事業となる。補助金の交付については、給食費・学用品の無償化等の制度の適用外となるため継続実施するが、他自治体の動向を見つつ対象学校の見直しを検討していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し

【説明】

◆所管評価に同意する。

小事業名	総務関係事務費					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	総務管理費
	目	総務運営費			事業	総務関係事務費
担当部署	区長室		担当課	総務課	担当係	総務係

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱		

目的・概要	
【目的】	◆区の総合的な管理部門として、内部の調整・管理や外部との折衝等を円滑に行うことを目的とする。
【概要】	◆課内共通事務経費、総合教育会議費、特別職報酬等審議会経費、儀礼弔慰金・交際費、区長交際費等の支払い・運営を行う。

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

- ◆課や全庁に関わる事務経費を支払った。
- ◆総合教育会議や特別職報酬等審議会を実施した。
- ◆福祉甲慰金や交際費を支払った。
- ◆令和4年2月24日に開始したロシアによる軍事侵略によりウクライナからの避難者を余儀なくされたウクライナの方に対し、品川区・日本での生活を支援するための支援金を支給する事業を実施し、令和5年度は避難民1人に対して支給した。
- ◆令和5年5月31日に設置したいじめ問題調査委員会の運営費やいじめ相談受付体制整備に関わる費用を支払った。

必要性・有効性
◆課や区全体に関わる業務を遂行する上で、必要性は高い。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	6,265	5,765	0	500	92.0%
役務費	4,657	4,238	0	419	91.0%
委託料	574	574	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	1,050	1,000	0	50	95.2%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	298	298	0	0	100.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	11,641	5,097	0	6,544	43.8%
計	24,485	16,972	0	7,513	69.3%

◆需用費5,765千円（新聞・雑誌購読料、フルカラーデジタル複合機使用料、事務用品他）
◆役務費4,238千円（品川区いじめ防止対策推進ポータルサイト制作業務等委託、郵便代他）
◆使用料及び賃借料1,000千円（絵画借上賃借料）
◆その他5,097千円（区政相談員報酬、儀礼弔慰金、交際用経費、ウクライナ避難民生活支援金他）

効率性
◆執行率は69.3%と低いが、臨時的に経費が必要となった場合に備えて、一定程度の余裕が必要であるため、妥当であると考える。

① 行政コスト計算書		(千円)		
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	103,024	143,086	40,062
	物件費	6,235	13,200	6,965
	うち委託料	102	574	472
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	900	100	-800
	補助費等	1,480	2,091	611
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	13,658	27,960	14,302
	その他	0	0	0
小計 D	125,298	186,437	61,139	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
	行政収支差額 H=E-D	-125,298	-186,437	-61,139
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-125,298	-186,437	-61,139	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	0	0	0	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	
当期収支差額 N=J+M	-125,298	-186,437	-61,139	

② 貸借対照表		(千円)		
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	流動資産 0	0	0	0
	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	62,966	62,966	0
	土地	0	0	0
建物	建物	3,831	3,831	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	59,135	59,135	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	62,966	62,966	0	
流動負債 R	流動負債 R	5,480	10,927	5,447
	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	5,480	10,927	5,447
	その他	0	0	0
	固定負債 S	46,623	63,832	17,209
特別区債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	46,623	63,832	17,209
その他	0	0	0	
負債の部合計 T=R+S	52,103	74,759	22,656	
正味財産の部	正味財産の部	10,864	-11,792	-22,656
	正味財産の部 合計 U	10,864	-11,792	-22,656
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	62,966	62,966	0	

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度: 93.1% 令和5年度: 91.7%
◆事業の性質上、委託することが困難であるため、給与関係費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員給与・退職給付のうち当年度末時点の発生額を計上している。

(1) 所管評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆ C 改善・見直しする事業 ◆ 対象・規模等の見直し 【説明】 ◆ 総合的な経費として必要であるが、事務の電子化・ペーパーレス化を検討するなど、業務の効率化を図っていく必要がある。	
(2) 最終評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆ C 改善・見直しする事業 ◆ 対象・規模等の見直し 【説明】 ◆ 所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	広報紙発行経費									
予算科目	会計	一般会計	款	総務費			項	総務管理費		
	目	広報広聴費			事業	広報経費				
担当部署	区長室		担当課	戦略広報課			担当係	広報広聴担当		

1 基本情報

長期基本計画	P125	政策の柱	区民参画と情報発信を推進する		
		基本的な考え方	区民参画と情報発信を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和22年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆区民等に対して、区政情報を分かりやすく提供する。										
【概要】										
◆区民に有益な情報を提供するため、広報紙「広報しながわ」を発行する。										
◆目の不自由な人を対象に「声の広報」を発行し、区政情報を提供する。										
◆新聞未購読者のために広報スタンド（駅等に設置）で、広報紙と外国語広報紙を配布する。										
◆区ホームページ・電子書籍多言語版（カタログポケット）の活用など、区の情報媒体の中心である広報紙の閲覧方法を充実させる。										
◆区の情報を外国人に提供するために、英語版の広報紙を発行する。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
区に関する情報を「広報しながわ」で得ている割合	%	目標		60		60	60	品川区世論調査の回答結果
		実績		56.1			令和11年度	
広報紙個別配送件数	件	目標	2,000	2,500	3,200	3,750	6,000	令和11年度
		実績	2,402	2,843	3,301			
ホームページでの広報紙の閲覧件数	件	目標		3,500	4,000	4,700	6,100	広報紙トップページの月あたりの平均閲覧件数
		実績		3,749	4,352		令和11年度	
電子書籍での広報紙の閲覧件数	件	目標	120	180	230	130		発行号あたりの平均閲覧数
		実績	121	173	113			

取組内容・実績

- ◆「広報しながわ」発行:年38回（毎月1・11・21日号35回、人権特集号2回、子育て特集号1回）、各号113,800部（タブロイド判）
配布：新聞折込84,000部（日刊6紙・スポーツ6紙）、駅等広報スタンド＝7,000部 他、区の施設等に設置
個別配送＝新聞を購読していない区内在住の配布希望者に広報紙を直接配送（無料）
- ◆電子書籍多言語版広報紙＝プッシュ通知機能付き専用アプリで配信
- ◆声の広報：広報紙に準じたカセット版・デジター版（C D－R）を作成し対象者に郵送（無料）
- ◆広報しながわHTML版作成:音声読み上げ機能に対応したweb版広報紙（HTML版）を区ホームページに掲載
- ◆外国語広報（英語）（平成6年開始）：発行年11回 10,000部、配布は新聞折込（3紙）、駅等広報スタンド（4,000部）、区の施設に設置

指標の達成状況

- ◆新聞購読者減少に伴い、新聞折り込みによる配布部数が減少している。
- ◆個別配送の周知を積極的に行うことで、当初予定数を上回る希望があった。
- ◆電子書籍多言語版の配信や、区ホームページ上でのPDF版・HTML版の掲載により広報紙の多様な閲覧方法を充実させた。

必要性・有効性

- ◆広報紙は、区民に必要な情報を定期的に発信する媒体として有効である。
- ◆声の広報は、目の不自由な人に情報を届けるため必要である。
- ◆電子書籍は、多言語対応（10言語）やテキスト読み上げ機能があり、情報を様々な方に提供できるため有効であるが、区ホームページの多言語自動翻訳が131言語対応していることから必要性の検討が必要である。
- ◆区ホームページ上で広報しながわPDF版・HTML版を掲載することは、広報紙の閲覧方法の充実を図るため有効である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	95,719	87,486	0	8,233	91.4%
役務費	57,399	51,394	0	6,005	89.5%
委託料	14,752	13,502	0	1,250	91.5%
使用料及び賃借料	136	136	0	0	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	168,006	152,519	0	15,487	90.8%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 87,486千円（広報しながわ印刷費他）
- ◆役務費 51,394千円（新聞折り込み委託、広報紙等配送委託、仕分け作業委託、個別配送委託、電子書籍配信他）
- ◆委託料 13,502千円（新春特集号企画編集委託、HTML版作成委託、声の広報作成委託、英字広報紙作成委託他）

効率性

- ◆執行率は90.8%と高い水準にあり、計画的に事業を実施している。
- ◆業務の効率性・実効性を高めるため、適宜外部委託を活用している。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	22,298	20,710	-1,588	流動資産 O	0	0	0
物件費	146,361	152,519	6,158	収入未済	0	0	0
うち委託料	12,368	13,502	1,134	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,067	3,807	1,740	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	170,726	177,035	6,309	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,324	2,124	800
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,324	2,124	800
その他	3,190	3,235	45	その他	0	0	0
小計 E	3,190	3,235	45	固定負債 S	12,365	12,339	-26
行政収支差額 H=E-D	-167,536	-173,800	-6,264	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	12,365	12,339	-26
通常収支差額 J=H+I	-167,536	-173,800	-6,264	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	13,689	14,463	774
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-13,689	-14,463	-774
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-13,689	-14,463	-774
当期収支差額 N=J+M	-167,536	-173,800	-6,264	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事项

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：14.3% 令和 5年度：13.8%
- ◆広報紙発行にあたり、制作印刷経費や配送等経費が多いため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆取組みの一部廃止	
【説明】	
◆広報紙はより多くの区民に必要な情報をわかりやすく伝えることができる。また、区ホームページにHTML版の広報紙を掲載したこと、131言語翻訳が可能となり、アクセシビリティが大きく向上した。一方、既存の電子書籍多言語版（10言語）や英字広報紙については関係所管と協議しつつ見直しの検討を行う。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆取組みの一部廃止	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	区政資料等発行経費									
予算科目	会計	一般会計	款	総務費			項	総務管理費		
	目	広報広聴費			事業	広報経費				
担当部署	区長室		担当課	戦略広報課			担当係	広報広聴担当		

1 基本情報

長期基本計画	P125	政策の柱	区民参画と情報発信を推進する		
		基本的な考え方	区民参画と情報発信を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和48年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆区政情報等を取りまとめ区民等に広く提供する。										
【概要】										
◆統合ポスター・ちらしの発行(区の行事・催し物、講座・講演会の募集案内等を掲載)										
◆しながわガイド・品川区ガイドマップの配布(区民生活に必要な情報を掲載。転入時に1世帯1部配布)										
◆ミニ区勢概要の作成(区勢概要を持ち運びしやすいように手のひらサイズで発行)										
◆外国語版生活情報誌・外国語版地図の作成・配布(区内在住の外国人に、区政や生活に必要な情報をまとめ提供する)										
◆区勢要覧の作成(区の施策を中心に、まちや歴史、あらまし等についてわかりやすく冊子としてまとめ区民等に配布する)										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
区に関する情報をふれあい掲示板(統合ポスター)で得ている割合	%	目標		7.0		7.0	7.0	品川区世論調査の回答結果
		実績		6.3			令和11年度	
区に関する情報を町会回覧板(統合ちらし)で得ている割合	%	目標		15.0		15.0	15.0	品川区世論調査の回答結果
		実績		13.5			令和11年度	
区に関する情報を区発行の冊子(しながわガイドや区勢要覧など)で得ている割合	%	目標		20.0		20.0	20.0	品川区世論調査の回答結果
		実績		10.2			令和11年度	
世論調査への区民の関心度	%	目標		50		50	50	品川区世論調査の回収率
		実績		47.9			令和11年度	

取組内容・実績

◆統合ポスターはおおよそ月1回発行し、公共施設、ふれあい掲示板、町会自治会掲示板、浴場にて区の行事・催し物等を周知した。
◆統合ちらしはおおよそ月1回発行し、公共施設は配架、各町会・自治会は回覧板により、区の行事・催し物等を周知した。
◆しながわガイド・品川区ガイドマップは、転入者および希望者に対し、広報広聴課窓口、戸籍住民課、各地域センターで配布した。
◆ミニ区勢概要は冊子(手のひらサイズ)で発行していたが、PDFデータでの発行とした。
◆外国人生活情報誌・地図は、区内在住外国人および転入外国人に対し、広報広聴課窓口、戸籍住民課、各地域センターで配布した。
◆区勢要覧は2024年版として作成し、4月より窓口で配布している。

指標の達成状況

◆区に関する情報をふれあい掲示板(統合ポスター)で得ている割合は、前回調査(令和4年度)では6.3%と目標値に至らなかった。
◆区に関する情報を町会回覧板(統合ちらし)で得ている割合は、前回調査(令和4年度)では13.5%と目標値に至らなかった。
◆区発行の冊子(しながわガイドや区勢要覧など)で得ている割合は、前回調査(令和2年度)では10.2%と値に至らなかった。
◆世論調査の区部平均回答率は45%～50%であり、50%を目指し継続して取り組む。

必要性・有効性

◆統合ポスター・ちらしを作成し掲示等をする事で、区の行事・催し物等を広く周知することができる。
◆しながわガイド・品川区ガイドマップを作成し配布することで、区民生活に必要な情報をまとめて提供することができる。
◆外国人生活情報誌・地図を作成し配布することで、区内在住および品川区へ転入してくる外国人に、区政や生活に必要な情報を提供することができる。
◆区勢要覧を作成し、区のあらましや、施策・事業の成果などを紹介することで、区への理解を深める一助となっている。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	9,302	9,103	0	199	97.9%
役務費	2,149	2,149	0	0	100.0%
委託料	7,489	7,051	0	438	94.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	18,941	18,303	0	638	96.6%

決算額の主な内訳

◆需用費 9,103千円(しながわガイド・ガイドマップ改訂・増刷、区勢要覧印刷)
◆委託料 7,051千円(統合ポスター・ちらし作成委託、外国語版生活情報誌・地図製作委託 他)

効率性

◆執行率は96.6%と高い水準にあり、計画的に事業を実施している。
◆業務の効率性・実効性を高めるため、適宜外部委託を活用している。

5 財務情報

①行政コスト計算書(千円) ②貸借対照表(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	9,317	9,359	42
物件費	21,698	18,303	-3,395
うち委託料	9,388	7,051	-2,337
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	903	1,719	816
その他	0	0	0
小計 D	31,917	29,381	-2,536
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	420	398	-22
小計 E	420	398	-22
行政収支差額 H=E-D	-31,497	-28,983	2,514
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-31,497	-28,983	2,514
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-31,497	-28,983	2,514

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	591	959	368
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	591	959	368
その他	0	0	0
固定負債 S	5,185	5,573	388
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	5,185	5,573	388
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5,777	6,532	755
正味財産の部	-5,777	-6,532	-755
正味財産の部 合計 U	-5,777	-6,532	-755
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度: 32.0% 令和 5年度: 37.7%
◆区政資料等の発行にあたり、印刷経費等が多いため行政費用における物件費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆区民の情報源となる掲示物・資料として作成数等を精査のうえ発行する。
◆統合ポスター・ちらしについては、必要性・有効性の観点から関係所管と協議しつつ見直しの検討を行う。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	広報番組等経費					
	会計	一般会計	款	総務費	項	総務管理費
	目		広報広聴費	事業		広報経費
担当部署	区長室		担当課	戦略広報課	担当係	広報広聴担当

1 基本情報

長期基本計画	P125	政策の柱	区民参画と情報発信を推進する		
		基本的な考え方	区民参画と情報発信を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 8年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要						
【目的】						
◆区政や地域の話題、緊急情報など、区民に有益な事柄を正確に伝える。						
【概要】						
◆ケーブルテレビ品川の区民チャンネル(11ｃｈ)に放送枠を確保し、区民向けの番組、緊急情報などを放送する。						
◆区民向けの番組を制作しケーブルテレビで放送するほか、著作権がクリアできた番組は区公式ユーチューブチャンネルで配信する。						
また、制作した番組のＤＶＤを区立図書館（品川・荏原）ならびに特別区自治情報・交流センターで貸出を行う。						
◆ＦＭしながわ(88.9MHz)に放送枠を確保し、番組制作を委託する。区政情報や地域の話題、緊急情報などを放送する。						
◆災害発生等緊急時にケーブルテレビ品川およびＦＭしながわに割込放送が行えるよう設備を管理する。						

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
区に関する情報をケーブルテレビで得ている割合	%	目標		16		16	16	品川区世論調査の回答結果
		実績		8.4			令和11年度	
ユーチューブ視聴回数	回	目標	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	区公式ユーチューブチャンネル「しながわネットＴＶ」の総視聴回数
		実績	941,772	987,307	782,987		令和11年度	
災害発生等緊急時の割込放送の実施回数	回	目標	1	1	1	1	1	災害発生等緊急時を想定した割込放送訓練の実施回数
		実績	1	1	1		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績								
◆番組を制作し、ケーブルテレビ品川で放送するとともに区のユーチューブに公開した。(155本)								
◆ＦＭしながわ(88.9MHz)で区広報番組を放送した。(365日・1日60分 ※再放送、ダイジェスト放送含む)								
◆緊急時の割込放送訓練を実施した。(令和6年3月9日)								

指標の達成状況

◆区に関する情報をケーブルテレビで得ている割合は、目標値に至らず、前回調査（令和2年度）より3.1%減少した。目標達成に向け、引き続き魅力的な番組制作について検討していく。								
◆ユーチューブの視聴回数は、目標値に至らなかったが、公開動画が増えていることもあり、チャンネル登録者数は増加した。								
◆緊急時に備え、区役所臨時スタジオから割込放送訓練を実施。実際にケーブルテレビ品川およびＦＭしながわの放送に割り込んだ。								

必要性・有効性

◆地域性の高いケーブルテレビおよびＦＭラジオで区民に密着した番組を制作・放送することは、区への愛着を深め、定住性を高めるために有効である。								
◆災害時等に適切な情報を速やかに発信することは、区民の生命・身体を守るために必要である。								

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	200	198	0	2	99.0%
役務費	128	124	0	4	96.9%
委託料	120,702	115,743	0	4,959	95.9%
使用料及び賃借料	271	270	0	1	99.6%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	121,301	116,335	0	4,966	95.9%

決算額の主な内訳

◆委託料 115,743千円（ケーブルテレビ区提供番組制作・放送委託、ＦＭしながわ広報番組制作・放送委託他）

効率性

- ◆執行率は95.9%と高い水準にあり、計画的に事業を実施している。
- ◆業務の効率性・実効性を高めるため、適宜外部委託を活用している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	14,365	12,629	-1,736
物件費	105,024	116,335	11,311
うち委託料	104,637	115,743	11,106
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,355	2,333	978
その他	0	0	0
小計 D	120,744	131,297	10,553
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-120,744	-131,297	-10,553
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-120,744	-131,297	-10,553
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-120,744	-131,297	-10,553

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：13.0% 令和 5年度：11.4%
- ◆区民向けの番組を委託で制作しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
- ◆委託料が前年比11,106千円増となっている。主な要因は「品川区広報番組制作委託」における、動画撮影取材を月30本増としたため費用が増加していることによる。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆対象・規模等の見直し
【説明】	
◆ケーブルテレビ・ＦＭラジオについて、コスト、タイムパフォーマンスが低いものを精査する。	
◆災害時等に適切な情報を速やかに区民に向け発信できる体制を維持する。	

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆対象・規模等の見直し
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	ホームページ等経費					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	総務管理費
	目		広報広聴費	事業		広報経費
担当部署	区長室		担当課	戦略広報課	担当係	広報広聴担当

1 基本情報

長期基本計画	P125	政策の柱	区民参画と情報発信を推進する		
		基本的な考え方	区民参画と情報発信を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成11年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆区民が必要な時に必要な情報を手に入れることができる状態を保つ。 ◆区民への情報発信や品川区の魅力を発信するツールとして、さまざまな媒体を活用する。
【概要】 ◆区ホームページを安全かつ適正に保ち、区政や地域の詳細な情報を、正確・迅速に提供する。 ◆しなメール、ＬＩＮＥ、ツイッター、フェイスブックにより、区の情報を発信する。 ◆デジタルサイネージの管理・運営を行う。 ◆外国語版広報番組（ＦＭ）で情報を多言語で発信する。 ◆ＷＥＢメディア・新聞社などに向けて、時事性・共感性を重視した情報発信・プレスリリースを行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
区に関する情報をホームページで得ている割合	%	目標		40		40	40	品川区世論調査の回答結果
		実績		33.4			令和11年度	
ＬＩＮＥの登録数	件	目標	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	品川区からのＬＩＮＥを受け取るユーザー数
		実績	23,136	35,517	35,722		令和11年度	
新聞におけるプレスリリース掲載数	件	目標	52	52	52	52	52	プレスリリースした事業が新聞（五大紙および東京新聞）に掲載された数
		実績	48	45	50		令和11年度	
区に関する情報をデジタルサイネージで得ている割合	%	目標		6		6	6	品川区世論調査の回答結果
		実績		0.5			令和 6年度	

取組内容・実績

- ◆ホームページの管理・運用、サーバリプレース等を実施した。（アクセス数15,403,308件）
- ◆多言語自動翻訳を実施した。（翻訳ページアクセス数110,014件）
- ◆デジタルサイネージの管理・運営を実施した。（29台設置 うち25台のタッチ数776,236）
- ◆しなメール（6,643件、1,430通）、ＬＩＮＥ（35,722人、799件）、ツイッター（32,796件、820件）、フェイスブック（4,717人、884件）で情報を発信した。
- ◆外国語版広報番組（ＦＭ）を日本語を含む多言語で放送した。（月～金、3分間）
- ◆ＷＥＢメディア向け情報発信（43件）、新聞社等向けプレスリリース（リリース134件、掲載50件）を実施した。

指標の達成状況

- ◆区に関する情報をホームページで得ている割合は、目標値に至らず前回調査（令和2年度）より3.4%減少した。ＳＮＳ等の利用者増加が一因と考えられるが、ホームページへのアクセス数は年々増加している。引き続き分かりやすいホームページについて検討する。
- ◆ＬＩＮＥの登録者数は増加しているが、まずは人口の約10%の登録者数をめざす。
- ◆区の事業や制度、魅力などを、区民に限らず多くの人に周知するため、プレスリリースを実施。新聞などの間接的な媒体を活用することでインパクトが大きくなり、さまざまな人の目に止まるチャンスが増えるので、区のＰＲになっている。目標達成を目指し、引き続き効果的なプレスリリースについて検討する。
- ◆区に関する情報をデジタルサイネージで得ている割合は、前回調査（令和2年度）より0.2%上昇しているものの、目標値に至っていない。費用対効果の面からも他の手法への変更など、見直しを含め検討する。

必要性・有効性

- ◆必要な情報をいつでも誰でも正確に取得できる環境は、必要不可欠である。
- ◆日本語が得意ではない外国人などが、情報を正確に取得できる環境が必要である。
- ◆より多くの区民に情報を伝えるために、ホームページやＳＮＳ等、多様な手法が有効である。
- ◆多様な媒体を活用して戦略的な情報発信を行うことで、区政に対する区民の理解と共感を深め、各種メディアに露出することにより、区政や品川のまちの付加価値を高める。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	517	260	0	257	50.3%
委託料	43,832	35,850	0	7,982	81.8%
使用料及び賃借料	30,116	29,706	0	410	98.6%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	74,465	65,815	0	8,650	88.4%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 35,850千円（外国語版ラジオ番組制作・放送委託、デジタルサイネージスポット保守、CMSサーバリプレース、ＷＤＢサーバリプレース他）
- ◆使用料及び賃借料 29,706千円（デジタルサイネージ運用費、ホームページ運用費、ＬＩＮＥ運用費他）

効率性

- ◆執行率は88.4%と高い水準にあり、計画的に事業を実施している。
- ◆業務の効率性・実効性を高めるため、適宜外部委託を活用している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	20,120	19,394	-726	流動資産 O	0	0	0
物件費	56,382	65,815	9,433	収入未済	0	0	0
うち委託料	19,919	35,850	15,931	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,888	3,561	1,673	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	78,390	88,771	10,381	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,218	1,987	769
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,218	1,987	769
その他	2,403	2,799	396	その他	0	0	0
小計 E	2,403	2,799	396	固定負債 S	11,168	11,543	375
行政収支差額 H=E-D	-75,987	-85,972	-9,985	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	11,168	11,543	375
通常収支差額 J=H+I	-75,987	-85,972	-9,985	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	12,386	13,530	1,144
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-12,386	-13,530	-1,144
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-12,386	-13,530	-1,144
当期収支差額 N=J+M	-75,987	-85,972	-9,985	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：28.1% 令和 5年度：25.9%
- ◆ホームページ等の運用にあたり、保守や機器リース等が多いため、行政費用における物件費の割合が高くなっている。
- ◆委託料が前年比15,931千円増となっている。主な要素は、品川区ホームページCMSサーバ等のリプレース、品川区ホームページ翻訳機能改修によるものである。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆誰もが必要な情報に素早くアクセスできるホームページ作りを引き続き実施する。 ◆X、メール、ＬＩＮＥ等を活用し、さまざまな方法で効果的な情報発信を行う。 ◆情報発信と区のＰＲを兼ねられるプレスリリースについて強化を図る。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。ただし、デジタルサイネージについても、費用対効果の面から手法等の見直しを検討すること。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	イメージアップ運動経費						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	総務管理費
	目	広報広聴費			事業	広報経費	
担当部署	区長室		担当課	戦略広報課		担当係	広報広聴担当

1 基本情報

長期基本計画	P125	政策の柱	区民参画と情報発信を推進する		
		基本的な考え方	区民参画と情報発信を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和43年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 区民に「品川区民でよかった」と感じてもらえ、職員が「働き甲斐がある職場」と言える区役所であることを目標とし、全庁的なサービス向上運動を推進する。
【概要】 ◆全庁的なサービス向上運動を推進する。 ◆伝わる広報を目標に、各課が作成する印刷物等広報媒体への専門的デザインアドバイス、職員研修などを実施し、職員のデザイン力の向上を図る。 ◆各種多言語刊行物等への専門的支援（校正・原稿作成等）を実施し、区民（外国人）等に行政用語の意味を正確に伝ええるとともに職員の多言語対応能力の向上を図る。 ◆職員報ふれあいを発行し、全職員に区の方針や施策、各種情報を伝え、職員の意識とモラルの向上を図る。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
よりよく伝わるようになった印刷物等広報媒体の件数	件	目標	30	30	30	30	30	各課から依頼されたデザインアドバイスの実績数
		実績	31	35	21		令和11年度	
よりよく伝わるようになった多言語刊行物等の件数	件	目標	42	50	50	50	50	各課が作成した刊行物等の多言語校正数
		実績	41	50	55		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆デザイナーによるデザインアドバイスを21件（13課）実施した。 ◆多言語校正を55件（英語31件、中国語15件、韓国語9件）実施した。 ◆職員報ふれあいを年間10回（4・5月合併号・8月号休刊）発行した。

指標の達成状況

◆デザインアドバイスは目標値に至らず、前年度(令和4年度)より14件減少した。 ◆多言語校正は目標値を達成している。

必要性・有効性

◆区民に分かりやすく情報を伝えるため、専門的知見からのアドバイス等は有効である。 ◆全職員に区の方針や施策を伝ええるとともに、組織の内部コミュニケーションの活性化に職員報は有効である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,299	1,172	0	127	90.2%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	1,790	963	0	827	53.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	400	328	0	72	82.0%
計	3,489	2,463	0	1,026	70.6%

決算額の主な内訳
◆需用費 1,172千円（職員報ふれあい発行経費） ◆委託料 963千円（デザインアドバイス、組織名称等翻訳、職員報掲載用写真撮影）

効率性

◆各課のデザインアドバイスの利用実績が減少し委託料に不用額が生じたため、執行率が70.6%となった。 ◆業務の効率性・実効性を高めるため、適宜外部委託を活用している。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	10,070	8,642	-1,428
物件費	2,493	2,135	-358
うち委託料	1,388	963	-425
行政維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	357	328	-29
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	933	1,596	663
その他	0	0	0
小計 D	13,853	12,701	-1,152
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
行政収入	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	200	200	0
小計 E	200	200	0
行政収支差額 H=E-D	-13,653	-12,501	1,152
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-13,653	-12,501	1,152
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-13,653	-12,501	1,152

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：79.4% 令和 5年度：80.6% ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止 【説明】 ◆全庁あげてのイメージアップ運動は事業開始から32年が経過し、当初の目的は達成したため、役割を終えたと評価する。 ◆今後は各部局の主體的な取り組みへの後方支援等を通じて、内部コミュニケーションのさらなる充実を図る。なお、デザインアドバイス、多言語対応、職員報の発行については、「広報広聴関係事務費」へ組み替えし実施していく。
--

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止 【説明】 ◆所管評価に同意する。
--

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	シティプロモーション推進経費					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	総務管理費
	目		広報広聴費	事業		広報経費
担当部署	区長室		担当課	戦略広報課	担当係	都市ブランディング担当

1 基本情報

長期基本計画	P125	政策の柱	区民参画と情報発信を推進する
		基本的な考え方	区民参画と情報発信を推進する
総合実施計画	P171	実施計画事業	多様な媒体を活用した情報発信とシティプロモーションの推進
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成26年度 ～	関連する個別計画等	—
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆品川区民に一層の誇りと愛着をもって住み続けたいと感じていただき、品川区の持続的な発展を図る。
【概要】
◆キャッチコピー、ロゴマークを活用し、区ホームページやSNSなどで品川区の魅力を発信する。
◆魅力的な区民や団体にスポットを当て、区の魅力に磨きをかける取り組みを発信する。
◆民間で活用されている効果的なコンテンツを利用し、区民・区外在住者等の対象者に対してPRを図る。
◆定期的な広報調査をもとに、区民ニーズを把握し効果的な行政の情報発信方法を検討する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
魅力的な区民や取り組みの紹介件数	件数	目標	6	6	6	0	6	WEBマガジン「ひろがる∞品川」で紹介した件数
		実績	6	6	6	0	令和11年度	
品川区を魅力的だと感じる人の割合	%	目標	39	40	41	0	47	地域ブランド調査における「魅力度」の数値
		実績	42.7	45.6	39.8	0	令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆WEBマガジン「ひろがる∞品川」において、地域で活躍されている区民の取り組みを6件紹介した（ふれあいの家-おばちゃんち、EASE×めぐもり、サインフットボールしながわ、品の輪、品川区伝統工芸保存会、品川子ども劇場）。

◆20の広報媒体とインスタグラマーなど外部のメディアをミックスして、ターゲットに届くように区の魅力を発信した。

◆オリジナルアニメ動画「Shinagawa City Hero あいしてやまない課」により、子育て世代へ区の施策を周知し、令和5年度東京都広報コンクール映像部門奨励賞を受賞した。

指標の達成状況

◆魅力的な区民の取り組みの紹介は、計画通りに実施しており、区の4つの重点政策に沿った多彩な分野で活躍する区民を紹介した。

◆品川区を魅力的だと感じる人の割合は、70代を除いた全世代でポイントが低下したため計画を下回ったが、東京都内の順位は4位となり昨年度と同順位であった。

必要性・有効性

◆今後はさらなる区の価値を向上させるため、区民の理解や共感のもと、未来に向かって情緒的な価値を創り、区のイメージを高める都市ブランディングに移行する。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,632	1,062	0	570	65.1%
役務費	8,692	8,608	0	84	99.0%
委託料	17,916	15,662	0	2,254	87.4%
使用料及び賃借料	990	990	0	0	100.0%
工事請負費	882	804	0	78	91.2%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	250	40	0	210	16.0%
計	30,362	27,166	0	3,196	89.5%

決算額の主な内訳

◆役務費8,608千円（SNS等活用による魅力発信他）

◆委託料15,662千円（品川区PR冊子制作委託、WEBマガジン制作委託他）

効率性

◆執行率は89.5%超と高い水準にあり、計画的に事業を実施している。

◆業務の効率性・実効性を高めるため、適宜外部委託を活用している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,912	7,349	-563
物件費	30,383	25,474	-4,909
うち委託料	17,847	15,662	-2,185
維持補修費	1,287	1,651	364
行政扶助費	0	0	0
補助費等	40	40	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	733	1,351	618
その他	0	0	0
小計 D	40,356	35,865	-4,491
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	25	15	-10
小計 E	25	15	-10
行政収支差額 H=E-D	-40,331	-35,850	4,481
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-40,331	-35,850	4,481
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-40,331	-35,850	4,481

特微的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：21.4% 令和 5年度：24.3%

◆シティプロモーションにあたり各種媒体の制作や広告掲示等が多いため、行政費用における物件費(委託料)の割合が高くなっている。

◆令和4年度は、品川区民憲章制定40周年事業を実施したため、行政費用における物件費(特に委託料)が高かったが、令和5年度は特筆した事業を実施していないため、大きく減少した。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了

【説明】

◆今後は、戦略的イメージコントロールを担う都市ブランディングの観点から事業の再構築を図る。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	広聴経費				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目		広報広聴費	事業	広聴関連経費
担当部署	区長室		担当課	戦略広報課	担当係
					広報広聴担当

1 基本情報

長期基本計画	P125	政策の柱	区民参画と情報発信を推進する
		基本的な考え方	区民参画と情報発信を推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和54年度	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区区政モニター設置要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆区政への意見・要望等を制度的、継続的に収集し区政運営に役立てる。
【概要】
◆区政モニター制度（任期2年 50人） モニター集会を年5回程度、モニターレポートを年2回程度、モニターアンケートを年1回実施する。
◆タウンミーティング ワークショップ形式で実施し、いただいた意見を今後の区政運営の参考とする。
◆区民アンケート 15歳以上の区民に対してアンケート調査を実施して今後の施策の検討・立案の参考資料とする。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
区政モニター集会の参加率	%	目標	80	80	80			モニター集会の平均参加率
		実績	72	66.8	60.5			
区政モニターアンケートの回答率	%	目標	90	90	90			アンケート回答率
		実績	89.9	90.2	89.2			
タウンミーティングで区長と意見交換を行った人数	人	目標			80	80		タウンミーティング延参加者数
		実績			70			
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆区政モニター制度 区政モニター集会を4回（5月・7月・10月・1月）、モニターレポートを1回、モニターアンケートを1回実施した。
◆タウンミーティング タウンミーティングを「SDGs未来都市・しながわに向けて」をテーマに4回（6月・9月・12月・3月）実施した。
◆区民アンケート ①中学生を除く15歳以上の全区民向け(対象358,035人)：有効回答数 87,086人（有効回答率24.3%） ②区立小中義務教育学校の児童・生徒向け(対象：1～9年生 22,895人)：有効回答数 12,649人（有効回答率55.2%）

指標の達成状況
◆区政モニター集会の参加率は60.5%（平均30人）と目標には至らなかった。
◆区政モニターアンケートの回答率は89.2%と目標に至らなかった。
◆タウンミーティングで区長と意見交換を行った人は、各回当日の欠席者がいたことで70人となり目標に至らなかった。

必要性・有効性
◆区政に関する意見・要望は、区政運営上の基礎的な参考資料となるため、広聴業務の必要性は極めて高い。
◆区民アンケートは区民ニーズなどの把握に有効であるが、費用面や自由記述の目視確認に対する業務負荷などが課題である。
◆タウンミーティングは区長と区民が直接意見交換を行い、意見を区政運営の参考とできる有効な手段である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	929	861	0	68	92.7%
役務費	327	60	0	267	18.3%
委託料	98,375	87,929	0	10,446	89.4%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	43	43	0	0	100.0%
計	99,674	88,892	0	10,782	89.2%

決算額の主な内訳
◆需用費 861千円（モニター集会、レポート、アンケート経費）
◆委託料 87,929千円（区民アンケート委託 他）

効率性
◆タウンミーティングにおいてテーブル反訳を実施しなかったため不用額が生じたものの、全体の執行率は89.2%となった。
◆業務の効率性・実効性を高めるため、適宜外部委託を活用している。

5 財務情報
①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
総と関係費 W	17,263	21,719	4,456
物件費	829	88,845	88,016
うち委託料	338	87,929	87,591
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	26	47	21
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,600	3,930	2,330
その他	0	0	0
小計 D	19,718	114,541	94,823
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-19,718	-114,541	-94,823
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-19,718	-114,541	-94,823
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-19,718	-114,541	-94,823

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：95.7% 令和 5年度：22.4%
◆令和5年度はタウンミーティングと区民アンケートを外部委託で実施したため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなった。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆取組みの一部廃止
【説明】
◆区政モニター制度は令和5年度を持って廃止する。
◆タウンミーティングなどの区民の意見を聴取する手法については、より効果的な手法を検討し引き続き実施していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆取組みの一部廃止
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	区民相談経費				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目	広報広聴費		事業	広聴関連経費
担当部署	区長室		担当課	戦略広報課	担当係
				区民相談室	

1 基本情報

長期基本計画	P125	政策の柱	区民参画と情報発信を推進する
		基本的な考え方	区民参画と情報発信を推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和39年度	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区区民相談室相談事業運営要綱、品川区区政資料コーナー運営要綱、品川区区政資料コーナー一般公開用パソコン設置要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆区民が日常生活の中で直面する様々な問題を迅速かつ適切に解決できるように助言・相談を行う。
◆区や国・東京都の刊行物などの区政資料や地域に関する資料を総合的に収集・保管し、区民へ情報提供する。
【概要】
◆昭和39年4月に区民相談室を開設以降、社会情勢の変化に対応しながらニーズに応じた相談を実施。
◆会計年度任用職員等による区民相談、犯罪被害者等相談
◆地域の専門家による専門相談〔法律、税金、不動産取引、行政書士、司法書士、社労士〕
◆国の機関から委嘱された委員による相談〔国の行政相談、人権身の上相談〕
◆外国語（英語・中国語）による生活相談
◆区政資料を収集・保管し、区民に対し閲覧・貸出、区発行の有償頒布物の販売等のサービスを行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
区民相談 年間相談件数	件	目標						区民相談員が受けた相談総数
		実績	2, 130	2, 128	2, 066			
専門相談 地域の専門家による相談稼働率	%	目標						各相談枠の総数に対する相談実施数の割合
		実績	64. 0	64. 3	68. 7			
相談利用者アンケートによる再利用希望率	%	目標				90. 0	90. 0	各相談時のアンケートの総数に対する「今後必要な時に利用したい」と回答した割合
		実績	93. 1					
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆区民相談、犯罪被害者等相談（月～金曜日）
◆専門家による法律、税金、不動産取引、行政書士、司法書士、社労士相談（各月1～7回）
◆国の機関から委嘱された委員による国の行政相談、人権身の上相談（各月2回）
◆外国語（英語・中国語）による生活相談（各月1～2回）
◆区政資料コーナー令和5年実績 年間利用者件数1, 839人、区政資料貸出数1冊、有償頒布物販売件数499件、コピーサービス利用枚数1, 786枚

指標の達成状況

◆区民相談は、予約なく気軽に相談できることから、一定の相談件数で推移している。
◆専門相談の利用状況は、稼働率の推移により増加傾向にあることがわかり、区民からの需要も高まっていると思われる。
◆3年度毎に実施する相談利用者アンケートでは、再利用を希望する割合が高い結果となった。（次回の利用者アンケートの実施は令和6年度）

必要性・有効性

◆日常の悩み事を相談できる身近な窓口として、区民相談室の利用は定着している。
◆時代の変化は目まぐるしく、区民が日常生活で直面する問題は複雑・多様化しており、豊富な経験や専門的な知識に基づく助言が必要とされている。しかし各相談の需要にばらつきがあることから、区民のニーズに一層注視していく必要がある。
◆区民等へ開かれた区政として、区政資料コーナーが区政情報・地域情報等を収集し、資料提供することは重要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1, 511	1, 340	0	171	88. 7%
役務費	74	60	0	14	81. 1%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	9	8	0	1	88. 9%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	11, 565	10, 837	0	728	93. 7%
計	13, 159	12, 246	0	913	93. 1%

決算額の主な内訳

◆その他 10, 837千円（相談員等謝礼など）

効率性

◆予算の8割以上を占める相談員等謝礼は、相談の実施状況に影響するため一定の不用額が生じたが、全体の執行率は90%を超過した。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	43, 659	46, 205	2, 546
物件費	1, 411	1, 419	8
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	10, 445	10, 827	382
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	4, 107	8, 473	4, 366
その他	0	0	0
小計 D	59, 622	66, 924	7, 302
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	34	34	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	19	18	-1
小計 E	53	52	-1
行政収支差額 H=E-D	-59, 569	-66, 872	-7, 303
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-59, 569	-66, 872	-7, 303
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-59, 569	-66, 872	-7, 303

特徴事項

◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：80. 1% 令和 5年度：81. 7%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆今後も社会情勢・区民ニーズの変化にあわせ、区内の専門士業の協力を得た各種相談を実施するとともに、オンライン相談等、新たな手法や需要についてさらに研究していく。
◆区民等が閲覧可能な区政・地域の資料の収集、保存に引き続き取り組みつつ、他区の状況等を参考に今後の運営について研究していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート (令和 5年度実施事業)

小事業名	情報公開等経費						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	総務管理費
	目	広報広聴費			事業	情報公開等経費	
担当部署	区長室		担当課	戦略広報課		担当係	情報公開担当

1 基本情報

長期基本計画	P125	政策の柱	区民参画と情報発信を推進する		
		基本的な考え方	区民参画と情報発信を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和62年度　～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区情報公開条例・品川区個人情報保護に関する法律施行条例・個人情報の保護に関する法律・品川区個人情報保護審議会条例・品川区行政不服審査法施行条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要						
【目的】						
◆区の保有する行政情報を、住民の請求に基づき公開するとともに、個人情報の保護を図る。また、個人の権利・利益の擁護、区政の透明性の確保、区民と区政との信頼関係の強化に資することを目的とする。						
◆行政不服審査会については、地方公共団体の長の処分等に対する審査請求に対し、その裁決の客観性・公正性を高めるための第三者機関として、適正な運営を行うことを目的とする。						
【概要】						
◆情報公開審議会の運営（制度に係る審議・不服申立てに係る審議）						
◆個人情報保護審議会の運営（制度に係る審議・不服申立てに係る審議）						
◆公開等事務（情報公開・個人情報保護についての全庁的な連絡調整、公開・開示請求の案内・相談）						
◆情報公開審議会・個人情報保護審議会の答申資料の購入（他自治体の答申状況を参考とする情報公開等審査会答申事例集の購入）						
◆行政不服審査会の運営（審査請求に係る審議）						

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
情報公開審議会	回	目標	6	6	6	6	6	情報公開審議会の開催回数 前年度の実績報告（年1回定例開催）
		実績	1	5	2			
個人情報保護審議会	回	目標	0	0	6	6	6	個人情報保護審議会の開催回数 前年度の実績報告（年1回定例開催） 令和5年度4月1日新設 行政不服審査会の開催回数
		実績	0	0	2			
行政不服審査会	回	目標	20	15	15	12	12	
		実績	1	1	1			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆情報公開・個人情報保護に関する事務（制度に関する全庁的な連絡と調整、相談）
- ◆情報公開審議会・個人情報保護審議会の運営
- ◆行政不服審査会の運営
- ◆情報公開・個人情報開示請求に係る閲覧手数料を無料化（令和5年4月1日から）

指標の達成状況

- ◆情報公開審議会について、不服申立て等の審査請求に係る諮問が前年度に比べ減少したため、開催回数が減少している。

必要性・有効性

- ◆住民は、条例および法の規定により、行政情報の公開または開示を求める権利が保障されている。
- ◆区政の透明性を確保し、区民と区政との信頼関係を強化するため不可欠な事業である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	123	121	0	2	98.4%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	4,800	4,800	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,674	310	0	1,364	18.5%
計	6,597	5,231	0	1,366	79.3%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 121千円（追録費用）
- ◆委託料 4,800千円（例規整備等に伴う運用マニュアル作成業務委託）
- ◆その他 310千円（審議会・審査会委員報酬）

効率性

- ◆情報公開等審議会・行政不服審査会の開催が、当初の見込みより少なかったため執行率が低かった。
- ◆個人情報保護法改正に伴う区の制度改正について、庁内で適正な運用を図るためのマニュアルを作成し業務の効率化を図った。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	15,477	14,339	-1,138
物件費	353	4,921	4,568
うち委託料	275	4,800	4,525
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,400	2,579	1,179
その他	0	0	0
小計 D	17,230	21,839	4,609
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	861	125	-736
その他	0	0	0
小計 E	861	125	-736
行政収支差額 H=E-D	-16,370	-21,714	-5,344
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-16,370	-21,714	-5,344
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-16,370	-21,714	-5,344

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度：97.9% 令和5年度：77.5%
- ◆区が保有する内部情報を取り扱うため、直接区職員が対応する必要がある、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
- ◆法改正に伴う、庁内職員用マニュアルの整備を行ったため、委託料が前年度に比べ増加している。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり

【説明】

- ◆条例・法律に定められた事務であり、引き続き適切な事務の執行に努めていく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆条例・法律の則り、引き続き適切な事務の執行に努めていくとともに、事務の効率化を図ること。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	広報広聴関係事務費					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	総務管理費
	目		広報広聴費	事業		広報広聴関係事務費
担当部署	区長室		担当課	戦略広報課	担当係	広報広聴担当

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆広報広聴事務のうち、他に属さない事務を円滑に行う。
【概要】 ◆報道機関への情報提供等に要する経費 ◆職員（近接地内・地外）旅費 ◆用品等消耗品の購入 ◆組織・施設電話一覧の作成 ◆日本広報協会会費 ほか

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆課内に関わる事務経費（消耗品等購入・郵送料）の支出
- ◆組織・施設電話一覧（データ）の作成
- ◆日本広報協会会費の支出

指標の達成状況

必要性・有効性

- ◆課全体に関わる業務を遂行する上で、必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,200	1,747	0	453	79.4%
役務費	615	393	0	222	63.9%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	120	0	0	120	0.0%
負担金補助及び交付金	35	27	0	8	77.1%
その他	145	40	0	105	27.6%
計	3,115	2,207	0	908	70.9%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 1,747千円（新聞購読料、フルカラーデジタル複合機使用料、事務用品購入他）
- ◆役務費 393千円（郵送料、スマートフォン通話料等他）

効率性

- ◆旅費および機械故障時の修繕費・備品購入費の未執行等により執行率が70.9%となった。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,179	8,798	1,619
物件費	2,605	2,180	-425
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	27	27	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	681	1,596	915
その他	0	0	0
小計 D	10,492	12,602	2,110
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-10,492	-12,602	-2,110
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-10,492	-12,602	-2,110
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-10,492	-12,602	-2,110

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：74.9% 令和 5年度：82.5%
- ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

②貸借対照表

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	442	891	449
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	442	891	449
その他	0	0	0
固定負債 S	3,989	5,174	1,185
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	3,989	5,174	1,185
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,430	6,065	1,635
正味財産の部	-4,430	-6,065	-1,635
正味財産の部 合計 U	-4,430	-6,065	-1,635
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

- ◆課全体に関わる事務経費として適宜見直しを図り、適正に執行していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆課全体に関わる事務経費として適宜見直しを図り、適正な事務の執行を検討していくこと。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	人権啓発事業						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	総務管理費
	目	人権啓発費			事業	人権啓発事業	
担当部署	区長室		担当課	人権・ジェンダー平等推進課		担当係	人権・同和対策担当

1 基本情報

長期基本計画	P92	政策の柱	平和で人権が尊重され多様性を認め合う社会の実現		
		基本的な考え方	人権尊重意識を向上させる		
総合実施計画	P116	実施計画事業	人権尊重都市品川宣言事業等の推進		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	日本国憲法、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、人権尊重都市品川宣言、部落差別解消推進法				

2 事業の目的・概要

【目的】		◆「人権都市品川宣言」の普及啓発と人権尊重教育の推進を通じて、平和で差別意識や偏見のない地域社会を実現する。
◆互いに人権を尊重し、多様な生き方に配慮しつつ、性別、国籍などにとらわれることなく、対等な立場で能力と個性を発揮できる社会をめざす。		
【概要】		◆憲法週間事業および人権週間事業を実施する。
◆研修等を通して、職員の人権感覚・人権意識の向上を図る。		

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
憲法・人権週間講演会等 参加者数【年間】	人	目標	2,200	1,000	2,200	2,200	500	講演会の参加者数（毎年５月の憲法週間および１２月の人権週間に合わせて実施）
		実績	171	259	885		令和11年度	
「しながわ人権のひろば」の参加者数【年間】	人	目標	700	700	700	700	700	人権啓発イベントである「しながわ人権のひろば」の参加者数
		実績	547	624	947		令和11年度	
「人権尊重都市品川宣言」の認知率	%	目標	25	25	25	25	30	「品川区人権・ジェンダー平等に関わる意識調査」の実施結果（５年ごとに実施）
		実績	22.1	22.1	22.1		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆5月の憲法週間および12月の人権週間に合わせて講演会を実施し、区民の人権意識の向上を図った。
◆人権に関する啓発冊子の作成および広報しながわ人権特集号を発行した。
◆職員の人権意識向上のため、職場企画研修、部落差別（同和）問題講演会、人権問題講演会を実施した。
◆区民の人権意識および人権侵害の実態を把握し、今後の業務における基礎資料とするため、人権に関わる意識調査を5年ごとに実施している（前回：令和元年度、次回：令和6年度）。

指標の達成状況

◆憲法・人権週間講演会等参加者数について、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止および縮小開催を余儀なくされたため、計画を大きく下回っている。令和4年度は参加方法を工夫し、オンライン開催に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の流行も落ち着きを見せたことから、参加者数は前年度を上回る数値となった。令和5年度は人権尊重都市品川宣言30周年を記念し、周年行事として講師謝礼金を増額する等、拡大開催したため、参加者数が増加した。
◆「しながわ人権のひろば」参加者数は、年々増加傾向にある。令和5年度は周年行事として、開催期間を延長する等、拡大開催したため、参加者が増加した。

必要性・有効性

◆23区で唯一、人権尊重都市品川宣言を掲げる区として、平和で差別意識や偏見のない地域社会の実現には、継続した啓発と教育が必要である。
◆人権に関わる意識調査（令和元年度実施）によると、人権を侵害された経験がある人の数が2割を超え、横ばいの状態であり、またその内容も男女（性）差別、プライバシー侵害、学歴差別、いじめ、職業差別等多岐に渡っている。したがって、「人権尊重都市品川宣言」の周知を図り、区民に人権の大切さについて啓発を進めていくことが引き続き重要である。
◆「しながわ人権のひろば」については、品川区立学校生徒が作成した人権に関するポスターや標語を展示しており、子どもたちの人権教育の場として有意義であることから、今後も引き続き実施していく。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	6,495	6,377	0	118	98.2%
役務費	821	506	0	315	61.6%
委託料	6,531	5,445	0	1,086	83.4%
使用料及び賃借料	1,347	1,306	0	41	97.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,116	993	0	123	89.0%
その他	1,502	1,007	0	495	67.0%
計	17,812	15,633	0	2,179	87.8%

決算額の主な内訳

◆需用費 6,377千円（新聞・雑誌・図書の購入、印刷製本費、啓発物品、事務用品消耗品 他）
◆委託料 5,445千円（人権週間記念講演業務委託、憲法週間講演委託、啓発ラッピングカー制作・運行委託、しながわ人権のひろば会場受付等業務委託 他）

効率性

◆講演会の実施については、講師との連絡調整や申込受付、当日の運営などを委託し、民間活力を活用して効率化を図るとともに、職員が事業の進捗管理等の主要な事務に集中できる体制を整えてきた。
◆人権週間講演会においては、委託の内容を見直し、複数あった委託を一本化することでコストダウンを図った。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	27,063	24,857	-2,206	流動資産 0	0	0	0
物件費	10,285	14,471	4,186	収入未済	0	0	0
うち委託料	3,578	5,445	1,867	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	238	21	-217	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	149,229	149,229	0
費用補助費等	1,167	1,141	-26	土地	149,229	149,229	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	8,878	3,086	-5,792	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	47,631	43,575	-4,056	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	149,229	149,229	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,273	2,053	780
都支出金	1,260	1,325	65	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,273	2,053	780
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	1,260	1,325	65	固定負債 S	9,858	11,086	1,228
行政収支差額 H=E-D	-46,371	-42,251	4,120	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	9,858	11,086	1,228
通常収支差額 J=H+I	-46,371	-42,251	4,120	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	11,131	13,139	2,008
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	138,098	136,090	-2,008
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	138,098	136,090	-2,008
当期収支差額 N=J+M	-46,371	-42,251	4,120	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	149,229	149,229	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：75.5% 令和 5年度：64.1%
◆人権尊重都市品川宣言３０周年事業を実施したため、物件費が前年と比べて増加している。
◆行政収入として、東京都人権啓発活動区市町村補助金が計上されている。
◆固定資産の土地には、区長室分室敷地が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆憲法・人権週間講演会は、60代以上の参加者が約7割を超えるなど、参加者の年代に偏りがあることから、より幅広い世代の参加を促すため、申請方法やテーマの企画について引き続き検討が必要である。また、併せて企業参加を増やし、区民および区内事業者の人権意識の醸成を図っていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	男女共同参画推進事業						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	総務管理費
	目	人権啓発費			事業	男女共同参画推進事業	
担当部署	区長室		担当課	人権・ジェンダー平等推進課		担当係	ジェンダー平等推進担当

1 基本情報

長期基本計画	P93	政策の柱	平和で人権が尊重され多様性を認め合う社会の実現		
		基本的な考え方	女性の活躍と多様な生き方を認め合う社会をつくる		
総合実施計画	P117	実施計画事業	男女共同参画の推進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成31年度 ～		関連する個別計画等 男女共同参画のための品川区行動計画（第5次）		
根拠法令要綱	男女共同参画社会基本法 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律 品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆区民一人ひとりが性別や性的指向、ジェンダーアイデンティティにかかわらず、多様性を尊重し合い、あらゆる分野における平等な参画機会が確保され、その個性と能力を十分に発揮し、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指す。
【概要】	◆ジェンダー平等推進のための啓発講座等の実施をはじめ、啓発誌を発行し意識啓発の促進を図る。 ◆特に啓発講座では、ジェンダーバイアス、ワーク・ライフ・バランスなどをテーマに実施し、多様な生き方の選択、女性が尊敬と誇りをもって生きられる社会の実現につなげる。 ◆LGBTQ専門相談事業「にじいろ相談」の実施や、当事者、その家族、友人等の交流スペース事業「みんなのひろば」の実施、東京都パートナーシップ宣誓制度の受理証明書を活用した行政サービスの提供など、性的マイノリティへの理解促進と支援に取り組む。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
ジェンダー平等推進講座 参加者数【年間】	人	目標	185	320	320	320	320	ジェンダー平等推進講座の参加者数 (令和3年度よりオンライン参加者を含む)
		実績	82	100	127		令和11年度	
交流スペース事業「みんなのひろば」参加者数【年間】	人	目標	30	30	45	45	45	性的マイノリティ当事者やその家族、友人等の交流スペース「みんなのひろば」の参加者数
		実績	14	10	12		令和11年度	
区が設置する審議会等における女性委員の割合	%	目標	30	32	40	40	40	区設置の審議会等における女性委員の割合
		実績	32.5	34.1	35.0		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆ジェンダー平等の視点に基づき施策を推進するための条例制定に向けた検討を行い、令和6年4月「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」を制定。
- ◆ジェンダー平等推進に関する啓発講座の開催と啓発誌発行（年2回）およびリーフレット、啓発パネルを作成。
- ◆性の多様性尊重に関する啓発講座や区内小学校・義務教育学校への出前講座を実施。
- ◆性的マイノリティ当事者やその家族、友人等の交流スペース「みんなのひろば」を3回開催。
- ◆他部署との連携により「東京都パートナーシップ宣誓制度」の受理証明書を活用し、区営住宅への入居サービスの提供を行うなど、性的マイノリティ当事者等が暮らしやすい環境づくりにつながるように取り組んだ。

指標の達成状況

- ◆ジェンダー平等推進講座および交流スペース事業は、予定していた回数を実施することができたが、参加者数についてはそれぞれ目標値の3分の1程度にとどまっている。
- ◆「東京都パートナーシップ宣誓制度」を活用した行政サービスの提供は、他部署との連携により、円滑な行政サービスの提供につなげることができた。
- ◆区が設置する審議会等における女性委員の割合は、微増の傾向にある。

必要性・有効性

- ◆男女共同参画等に関する区民意識調査（平成29年度実施）によると、男性は仕事、女性は家庭という考え方に、そう思わないと答えた人は約6割にとどまっており、未だ性別役割分担への固定観念が潜在的に存在している。啓発講座は、幅広い世代への意識啓発に効果的であることが重要なため、講座内容等を工夫しながら継続的に実施・検証していく必要がある。
- ◆性的マイノリティへの理解促進と支援に向けて、LGBTQ専門相談「にじいろ相談」や交流スペース事業「みんなのひろば」等を実施するほか、東京都パートナーシップ宣誓制度を活用した行政サービスの提供についても引き続き他部署と連携を密にし、サービスの充実を図りながら、継続的に取り組んでいく必要がある。
- ◆「男女共同参画のための品川区行動計画（第5次）」において、区の審議会等における女性委員の割合を令和5年度までに40%とする目標に至っていない。各部署での取組みを推進するため、ガイドラインに沿った適切な対応について、継続的に周知を図っていく。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名		予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費		3,814	3,791	0	23	99.4%
役務費		652	511	0	141	78.4%
委託料		11,051	10,132	0	919	91.7%
使用料及び賃借料		581	480	0	101	82.6%
工事請負費		0	0	0	0	0.0%
備品購入費		0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金		0	0	0	0	0.0%
その他		3,364	2,701	0	663	80.3%
計		19,462	17,615	0	1,847	90.5%

決算額の主な内訳

- ◆報償費 2,692千円（相談員謝礼、各事業委員等謝礼）
- ◆需用費 3,791千円（新聞・雑誌・図書の購入、印刷製本費、啓発物品、事務用品消耗品他）
- ◆委託料 10,132千円（相談事業、ジェンダー平等推進講座委託、啓発・促進講演会委託他）

効率性

- ◆執行率は90.5%であり、概ね適切に執行している。
- ◆啓発講座・イベントの実施については、講師の選定・交渉や申込受付、案内チラシの作成などを委託し、民間活力を活用し効率化を図るとともに、職員が事業の進行管理等に集中できる体制を整えてきた。

5 財務情報

①行政コスト計算書

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W		24,915	32,346	7,431
物件費		12,521	14,913	2,392
うち委託料		8,981	10,132	1,151
維持補修費		0	0	0
行政扶助費		0	0	0
費用補助費等		1,937	2,702	765
減価償却費		0	0	0
不納欠損引当金繰入額		0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X		6,766	3,953	-2,813
その他		0	0	0
小計 D		46,139	53,914	7,775
地方税		0	0	0
特別区財政調整交付金		0	0	0
行 政 庫 庫支出金		0	0	0
都 都支出金		0	251	251
行政収入		0	0	0
分担金及び負担金		0	0	0
使用料及び手数料		0	0	0
その他		0	0	0
小計 E		0	251	251
行政収支差額 H=E-D		-46,139	-53,663	-7,524
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-46,139	-53,663	-7,524
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-46,139	-53,663	-7,524

特徴事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：68.7% 令和 5年度：67.3%
- ◆男女共同参画センター運営にあたり、講座・講演会・相談業務など委託を行っているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が19.0%となっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
- 【説明】
- ◆条例制定を踏まえ、区民・事業者・教育関係者とともに、ジェンダー平等社会推進施策を総合的かつ計画的に推進していく必要がある。庁内各部署についても条例の内容を踏まえた取組みが円滑に進められるよう、庁内連携を強化していくほか、相談事業の充実や苦情申出体制の整備を行い、区が目指す社会の実現に向けた取組みを促進していく。

(2)最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆条例制定を踏まえ、区民に対しては条例の基本理念に沿った啓発講座や相談事業の充実を図り、庁内に対しては事業設計にジェンダー平等の視点を活かすため職員研修等を充実させるなど、区が目指すジェンダー平等社会の実現に向けた取組みを検討すること。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	職員共済組合業務経理等負担金				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目		人事管理費	事業	職員共済組合業務経理等負担金
担当部署	区長室		担当課	人事課	担当係
					職員厚生係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	地方公務員等共済組合法 第百十三条	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆東京都職員共済組合は、地方公務員等共済組合法に基づき地方公務員の病気、負傷、出産、休業、災害、退職、障害若しくは死亡又はその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡若しくは災害に関して短期給付及び長期給付を行い、併せて福祉事業を実施することによって、地方公務員及びその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的として運営されており、地方公共団体は、当該組合の事務に要する費用について、政令で定めるところにより算定した額を負担することとされている。
【概要】
◆東京都職員共済組合に対し、人件費・業務経理負担金を納入する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆人件費・業務経理負担金について、組合員1人当たりの金額に組合員数を乗じた負担金額を東京都職員共済組合へ納入している。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆政令により定められた負担金であるため、必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	67,046	67,046	0	0	100.0%
計	67,046	67,046	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆その他 67,046千円（人件費・業務経理負担金）

効率性

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	62,704	90,337	27,633
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	439	798	359
その他	0	0	0
小計 D	63,144	91,135	27,991
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-63,144	-91,135	-27,991
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-63,144	-91,135	-27,991
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-63,144	-91,135	-27,991

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：100.0% 令和 5年度：100.0%
◆事務の全般を区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が100%となっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆政令により定められた負担金であるため、現状の事業水準を維持・継続する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	災害対策職員待機寮管理費				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目		人事管理費	事業	災害対策職員待機寮管理費
担当部署	区長室		担当課	人事課	担当係
			職員厚生係		

1 基本情報

長期基本計画	P101	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	応急活動体制を強化する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区職員住宅の設置および管理に関する規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆夜間休日に発生する災害初期体制の人員を確保する。					
【概要】					
◆災害対策職員待機寮（区有）の維持管理および修繕・工事（令和5年度：9寮9戸（内単身4戸、家族54戸））					
◆災害対策職員待機寮（借上）の賃貸借等にかかる事務（令和5年度：36戸）					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
区有寮・借上寮入居者数	人	目標	100	100	100	100		年度末時点の区有・借上寮入居者数※災害初動体制の人員確保のため入居者100人以上を目標としている。
		実績	104	100	101			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆令和5年度末入居戸数	
①区有寮：単身31戸、家族40戸	
②借上寮：単身30戸	
◆令和5年度大規模工事	
倉田職員待機寮給水管・給湯管改修および給水設備切替工事	

指標の達成状況

◆年度末に向けて退寮者が多くなり最も入居者数が少ない3月期においても、災害初期体制の人員確保100人以上の目標を満たしている。
◆令和5年度は4月1日付で新規採用職員17人が入居したほか、年度内2回の入居者募集を行い、9人が入居したなど、人員確保のための取組みを実施した。

必要性・有効性

◆住宅に困窮している職員に対して比較的安価な利用料で住居を提供することができる。
◆待機寮入居者は災害時の初動連絡等に従事することが義務付けられているため、区の防災体制の強化に繋がっている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,291	2,174	0	117	94.9%
役務費	85	73	0	12	85.9%
委託料	8,931	8,127	0	804	91.0%
使用料及び賃借料	37,643	37,639	0	4	100.0%
工事請負費	8,158	7,587	0	571	93.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	57,108	55,599	0	1,509	97.4%

決算額の主な内訳

◆使用料及び賃借料 37,639千円（災害対策借上職員待機寮賃貸借料）
◆委託料 8,127千円（災害対策借上職員待機寮業務委託、職員待機寮建物管理委託他）
◆工事請負費 7,587千円（職員待機寮給水管および給湯管改修等工事費、修繕工事費他）
◆需用費 2,174千円（職員待機寮共用部光熱水費、設備等維持補修費他）

効率的性

◆全体の執行率は97.4%と高い。なお、工事請負費の不用額は、大規模工事（施設整備課に執行委任）について、契約落差が生じたことによるものである。
◆現在、各居室の維持管理は人事課が行っているが、業務時間外の緊急時対応（漏水等）が困難である。法定検査の実施を含め包括的な管理委託を検討する必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	14,829	50,140	35,311	流動資産 0	0	0	0
物件費	44,840	47,172	2,332	収入未済	0	0	0
うち委託料	7,878	8,127	249	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	5,025	5,402	377	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	2,153,479	2,108,782	-44,697
費用補助費等	0	0	0	土地	1,677,830	1,677,830	0
用減価償却費	44,697	44,697	0	建物	475,649	430,952	-44,697
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,406	1,728	322	重要物品	0	0	0
その他	37,492	3,025	-34,467	インフラ資産	0	0	0
小計 D	148,288	152,164	3,876	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	2,153,479	2,108,782	-44,697
行政収入	0	0	0	流動負債 R	1,008	1,148	140
国庫支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
都支支出金	0	0	0	特別区債	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	退職給与引当金	12,253	8,797	-3,456
使用料及び手数料	0	0	0	その他	0	0	0
その他	9,427	9,125	-302	固定負債 S	12,253	8,797	-3,456
小計 E	9,427	9,125	-302	特別区債	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-138,861	-143,038	-4,177	金融資支差額 I	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	通常収支差額 J=H+I	-138,861	-143,038	-4,177
通常収支差額 J=H+I	-138,861	-143,038	-4,177	特別費用 小計 K	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	特別収入 小計 L	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0	特別収支差額 M=L-K	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	当期収支差額 N=J+M	-138,861	-143,038	-4,177
当期収支差額 N=J+M	-138,861	-143,038	-4,177				

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：10.9% 令和 5年度：34.1%
◆行政費用のうち物件費は、借上寮賃貸借料（使用料及び賃借料）の割合が高い（令和4年度は35,322千円、令和5年度は37,639千円）。その他には工事請負費を計上しているが、令和4年度は施設・設備各種改修工事の実施件数が多かったため、令和5年度と比較は高くなっている。◆固定資産には各職員待機寮の土地および建物が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆築30年越えの区有寮が多く老朽化が進んでいることから、財産収入（住宅利用料）と維持管理費用（大規模工事等）の収支バランスを考慮した計画的な維持管理の必要がある。また、他施設との複合施設については、大規模改修や改築の時期を見据えて、施設のあり方を検討していく。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	被災地支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目		人事管理費	事業	被災地支援事業
担当部署	区長室	担当課	人事課	担当係	人事係

1 基本情報

長期基本計画	P127	政策の柱	地方分権・全国連携を推進する
		基本的な考え方	地方分権・全国連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成24年度	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	◆地方自治法		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆東日本大震災の被災地の復興を支援することを目的としている。
【概要】 ◆復興支援にかかる人的措置として、被災市町村からの要請に基づき、長期的かつ継続的な職員派遣を実施している。 ◆派遣者数は、派遣要請等を考慮し、現在の派遣者数を維持する想定である。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
被災地派遣実績	人	目標						被災地に派遣した職員の人数
		実績	2	2	28			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆平成24年度から令和5年度までの間、東日本大震災の被災地である岩手県宮古市へ、平成25年度からは福島県富岡町へ、復興に寄与するよう職員派遣を実施している（宮古市は派遣終了）。

指標の達成状況

◆平成24年度から令和5年度までの間、東日本大震災の被災地である宮古市・富岡町に合計23名の職員派遣を実施した。
◆令和5年度について、富岡町に2名の職員派遣、令和6年能登半島地震における災害対応に関する人的支援（短期）に合計26名の職員派遣を実施した。

必要性・有効性

◆被災地の復興には、まだ時間を要するため、被災地からの要請に基づき職員の派遣対応が求められる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	62	62	0	0	100.0%
役務費	17	17	0	0	100.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	50	50	0	0	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,949	1,729	0	220	88.7%
計	2,077	1,857	0	220	89.4%

決算額の主な内訳

◆その他 1729千円（富岡町への派遣者の赴任等に係る費用負担および令和6年能登半島地震の職員派遣に係る旅費）
◆需用費 62千円（令和6年能登半島地震における災害対応での消耗品購入費用）
◆使用料及び賃借料 50千円（令和6年能登半島地震における災害対応でのレンタカーおよび駐車場利用料）
◆役務費 17千円（令和6年能登半島地震における災害対応での郵便等費用）

効率性

◆例年の執行率は低いが、令和5年度は能登半島地震における災害対応により89.4%と高い執行率となった。
◆派遣職員の移動にかかる必要経費であり、不足が生じないよう今後も予算措置を行う必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	9,268	-630	-9,898
物件費	233	1,857	1,624
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	879	0	-879
その他	0	0	0
小計 D	10,379	1,227	-9,152
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	134	322	188
小計 E	134	322	188
行政収支差額 H=E-D	-10,245	-905	9,340
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-10,245	-905	9,340
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-10,245	-905	9,340

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：97.8% 令和 5年度：-51.4%
◆令和5年度に令和6年能登半島地震災害対応に係る人的支援を行ったため、物件費が高くなっている。◆行政収入のうちその他は、被災地からの派遣職員の人件費等負担金であり、令和5年度は派遣者の交代に伴い、赴任および帰任に係る費用が計上されている。◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆被災地の復興支援のため、被災地からの要請に基づき適切な職員派遣対応が求められる。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	職員研修費				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目		人事管理費	事業	職員研修費
担当部署	区長室		担当課	人事課	担当係
					人材育成担当

1 基本情報

長期基本計画	P126	政策の柱	区民に信頼され実行力のある職員の育成と横断的な組織運営を推進
		基本的な考え方	区民に信頼され実行力のある職員の育成と横断的な組織運営を推進
総合実施計画	P175	実施計画事業	多様な行政課題に柔軟に対応できる人材の育成
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等	品川区人材育成・確保基本方針
根拠法令要綱	地方公務員法第39条		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆職員の資質・能力・態度・意欲などの向上を図り、効率的な行政運営および住民福祉の向上に資する。	
◆職員の能力を最大限に引き出すとともに組織全体の活性化を図る。	
【概要】	
◆職員の資質向上を図るため、職員研修を実施する。	
◆職層に応じた能力やスキルを身につける「職層研修」、職員が自主的な選択により実務のかつ専門的な能力向上を図る「選択研修」、各所属で実施する研修や自己啓発等、職員の能力開発・向上を支援する「研修支援」を実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
研修満足度	ポイント	目標		4.00	4.00		4.00	受講した職員の研修に対する満足度 （５段階のアンケート結果の平均値）
		実績		4.13	3.92		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆「職層研修」、「選択研修」、「研修支援」を実施。
「職層研修」：職層（育成層・実務層・監督層・管理層）に応じた能力の向上を図る研修
「選択研修」：実務研修・政策形成研修・派遣研修・特別研修等、実務のかつ専門的なスキルを適宜習得するための研修
「研修支援」：職場企画研修・自己啓発支援等、職員の能力開発・向上を支援する取組み
◆受講者数（令和5年度）：「職層研修」3,085人、「選択研修」3,306人、「研修支援」7,573人

指標の達成状況

◆「職層研修」、「選択研修」、「研修支援」の各種研修を通じて、職員の能力向上を図った。
◆研修満足度（平均値）の令和5年度の実績は目標4.00に対し、3.92でほぼ達成。

必要性・有効性

◆多様化する区民ニーズを的確に捉え、区民が真に必要とするサービスを提供していくためには、一人ひとりが区職員として自立し、物事に果敢に取り組む姿勢が常に求められる。また、自らの持てる力を組織において最大限に発揮することにより、職務遂行を通じた達成感の高揚や自己実現を図ることが可能となる。
◆職員一人ひとりがそれぞれの役割に対応した能力を備えられるようにするとともに、職員の気づきやモチベーションアップを図るための効果的な研修を実施することにより各人の能力を最大限に引き出し、組織全体の活性化に資する。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,319	499	0	820	37.8%
役務費	247	246	0	1	99.6%
委託料	17,069	14,543	0	2,526	85.2%
使用料及び賃借料	616	300	0	316	48.7%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	6,197	2,976	0	3,221	48.0%
その他	5,482	3,884	0	1,598	70.9%
計	30,930	22,448	0	8,482	72.6%

決算額の主な内訳

◆委託料14,543千円（研修実施委託料）

効率性

◆負担金補助及び交付金の執行率が48.0%。主な要因として「研修支援」の執行率の低さが挙げられる。「研修支援」に対する効果的な周知と制度利用の促進方法を検討する必要がある。
◆公共政策大学院就学助成（執行率51.1%：決算782,500円／予算1,530,000円）、自主研究グループ助成（執行率5.3%：決算25,594円／予算480,000円）、自己啓発助成（執行率28.7%：決算415,271円／予算1,445,000円）（合計不用額：2,231,635円）

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	37,072	194,202	157,130
物件費	14,868	18,400	3,532
うち委託料	11,754	14,543	2,789
行政維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	2,788	4,048	1,260
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3,514	6,647	3,133
その他	0	0	0
小計 D	58,243	223,297	165,054
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0
行政都支支出金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0
行政その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-58,243	-223,297	-165,054
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-58,243	-223,297	-165,054
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-58,243	-223,297	-165,054

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：69.7% 令和 5年度：89.9%
◆研修の運営を区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆職員の能力向上、人材育成を進める観点から、より効果的な内容を検討し、充実を図る。
◆社会経済情勢の変化を踏まえ、令和6年度に人材育成・確保基本方針を策定するため、それに合わせ研修内容の見直しを継続的に行っていく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆人材育成・確保基本方針の改定にあたっては、職員の意見等をしっかりと聴取しながら検討を進めること。また、その上で、研修内容の見直しや組換えを行い、より実効性や定着度の高い内容としていくこと。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	代替職員雇用経費				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目		人事管理費	事業	代替職員雇用経費
担当部署	区長室		担当課	人事課	担当係
				人事係	

1 基本情報

長期基本計画	P126	政策の柱	区民に信頼され実行力のある職員の育成と横断的な組織運営を推進
		基本的な考え方	区民に信頼され実行力のある職員の育成と横断的な組織運営を推進
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆職員の育児休業、休職等に伴う欠員や突発的な事務の繁忙等に対し、人的措置を行い事務の安定的運用を図る。	
【概要】	
◆職員の欠員および繁忙対応として、人材派遣を活用し代替職員を配置する。	
◆必要に応じ専門職種の人材派遣契約を締結し、柔軟な人的措置を行う。	
◆人材派遣契約の仕様内容等の見直しにより、よりふさわしい派遣人材の配置をできるよう検討する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
人材派遣の配置人数（事務職）	人	目標						人事課で配置した人材派遣の人数
		実績	290	61	101			
人材派遣の配置人数（専門職）	人	目標						人事課で配置した専門職の人材派遣の人数
		実績	242		8			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆育児や休職等による欠員および業務繁忙のあった所属に対し、迅速かつ適切な派遣人材の配置を行った。

指標の達成状況

- ◆欠員および業務繁忙により派遣人材の配置要望があった所属に対し、適正な配置を実現した。
- ◆新型コロナウイルス感染症対応の専門職の人材派遣について、令和4年度より、保健予防課予算となったため人数が減少している。
- ◆令和5年度の専門職の人材派遣について、土木、保健師（新型コロナウイルス感染症対応を除く）の配置を実現した。

必要性・有効性

- ◆各職場における業務の滞りを防ぎ、安定的な業務運営を図っていくため、今後においても継続して実施していく必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	52,374	31,292	0	21,082	59.7%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	52,375	31,292	0	21,083	59.7%

決算額の主な内訳
◆役務費 31,292千円（人材派遣経費）

効率性

- ◆事務および専門職種の人材派遣にかかる経費を予算措置していたが、令和5年度においては当初見込みを下回ったため執行率は59.7%である。
- ◆職員の急な長期休暇の取得や休職、退職により生じる欠員は完全に予測することが難しく、予期せぬ繁忙対応のため、引き続き適正な予算措置が必要である。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	9,268	38,714	29,446	流動資産 0	0	0	0
物件費	14,937	31,292	16,355	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持修繕費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	879	1,329	450	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	25,084	71,335	46,251	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	630	883	253
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	630	883	253
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	7,658	6,767	-891
行政収支差額 H=E-D	-25,084	-71,335	-46,251	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	7,658	6,767	-891
通常収支差額 J=H+I	-25,084	-71,335	-46,251	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	8,288	7,650	-638
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-8,288	-7,650	638
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-8,288	-7,650	638
当期収支差額 N=J+M	-25,084	-71,335	-46,251	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：40.5% 令和 5年度：56.1%
- ◆病気休職、育児休業における欠員代替措置としての人事派遣の件数が増加したため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆派遣配置に係る業務は、欠員および繁忙対応の人的措置として必要不可欠な一方で、各職場からは代替職員として正規職員配置の希望が多く、職員の代替方法等について検討の必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	職員福利厚生事業									
	予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項		総務管理費	
		目			人事管理費		事業		職員福利厚生費	
担当部署	区長室			担当課	人事課			担当係	職員厚生係	

1 基本情報

長期基本計画	P126	政策の柱	区民に信頼され実行力のある職員の育成と横断的な組織運営を推進
		基本的な考え方	区民に信頼され実行力のある職員の育成と横断的な組織運営を推進
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	◆品川区職員被服貸与規程（職員被服貸与）◆地方公務員法第41条・第42条（職員互助会補助金・庁舎食堂関係） ◆東京都職員互助組合に関する条例第2条（東京都人材支援事業団負担金）		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
①職員に対し職務上必要な被服を貸与する。	
②区職員の福利厚生 of 充実および区民サービスの向上を図る。また、食堂従業員・区職員・区民の安全確保を図る。	
【概要】	
①品川区清掃事務所職員には定期的に貸与を行う。それ以外の所属職員には使用中の被服が破損した時に貸与を行う。 なお、新規採用職員については採用時に貸与を行う。	
②庁舎食堂の厨房設備の維持補修および工事を行う。	
③東京都人材支援事業団負担金および職員互助会補助金の支出事務を行う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
庁舎食堂年間売上食数	食	目標						ライスやサラダ単品等を除いた昼食の 主要品目に該当する商品の年間売上数
		実績	36,179	42,053	39,519			
被服エコ製品購入金額	千円	目標						エコ製品（再生PET繊維使用）の 年間購入金額
		実績	5,934	7,141	8,293			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆職員被服貸与について、令和5年度実績は、破損時貸与および新規採用者貸与1,216件、品川区清掃事務所職員（定期貸与）1,389件であった。
- ◆庁舎食堂厨房設備維持補修および工事について、令和5年度は、冷蔵冷凍プレハブ庫室内機および室外機交換他4件を実施した。

指標の達成状況

- ◆庁舎食堂売上食数について、令和4年度からは減少しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響がまだ色濃かった令和3年度と比較すると売上食数は多い。
- ◆被服エコ製品購入金額は、物価高騰により増加傾向にある。

必要性・有効性

- ◆職員被服貸与については、人事課で一括で被服を購入することにより、支出削減につながるため有効である。
- ◆庁舎食堂厨房設備の維持補修については、食中毒の防止など安全性の観点から故障時の迅速な修繕は必要不可欠である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	20,637	20,559	0	78	99.6%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	165	165	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	7	0	0	7	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	31,637	31,630	0	7	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	52,446	52,354	0	92	99.8%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 20,559千円（被服貸与他）
- ◆負担金補助及び交付金 31,630千円（職員互助会補助金他）

効率性

- ◆執行率は99.8%と高く、適正かつ効率的に執行している。職員被服貸与費については、年間単価契約・一括購入により物価高騰に対応している。

5 財務情報

①行政コスト計算書				（千円）				②貸借対照表				（千円）			
行政費用	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)							
	給与関係費 W	57,499	200,685	143,186		流動資産 0	0	0	0						
	物件費	14,878	16,323	1,445		収入未済	0	0	0						
	うち委託料	0	165	165		不納欠損引当金	0	0	0						
	維持補修費	620	4,401	3,781		その他	0	0	0						
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0						
	補助費等	31,274	31,630	356		土地	0	0	0						
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0						
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0						
	賞与退職引当金繰入額 X	5,099	6,913	1,814		重要物品	0	0	0						
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0								
小計 D	109,370	259,951	150,581	建設仮勘定	0	0	0								
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0							
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0							
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	3,906	4,593	687							
	都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0							
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0							
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	3,906	4,593	687							
	その他	0	0	0	その他	0	0	0							
	小計 E	0	0	0	固定負債 S	36,760	35,187	-1,573							
	行政収支差額 H=E-D	-109,370	-259,951	-150,581	特別区債	0	0	0							
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	36,760	35,187	-1,573							
通常収支差額 J=H+I	-109,370	-259,951	-150,581	その他	0	0	0								
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	40,665	39,780	-885								
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-40,665	-39,780	885								
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-40,665	-39,780	885								
当期収支差額 N=J+M	-109,370	-259,951	-150,581	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0								

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：57.2% 令和 5年度：79.9%
- ◆職員互助会補助金の金額が大きいため、行政費用のうち補助費等の割合が高くなっている。
- ◆物件費は職員被服の購入費（需用費）が大部分を占めている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆対象・規模等の見直し
【説明】	
◆職員被服貸与は引き続き業務に必要な品目の整理を適宜行う。また、エコ製品の購入拡大やリユース被服の活用を図っていく。	
◆庁舎食堂は、職員と来庁者の休憩・飲食の場を確保する必要があるため、現庁舎での運営を継続し、安全性を確保するために随時修繕等を実施する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆対象・規模等の見直し
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	職員健康管理費									
	予算科目	会計	一般会計	款	総務費			項	総務管理費	
		目			人事管理費			事業	職員福利厚生費	
	担当部署	区長室		担当課	人事課			担当係	職員厚生係	

1 基本情報

長期基本計画	P126	政策の柱	区民に信頼され実行力のある職員の育成と横断的な組織運営を推進		
		基本的な考え方	区民に信頼され実行力のある職員の育成と横断的な組織運営を推進		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	労働安全衛生法および同施行規則 地方公務員法第42条 品川区安全衛生委員会等設置規則および品川区安全衛生管理者等設置規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆職員が健康に働き続けられる環境を整備することを目的とする。										
【概要】										
◆安全衛生体制を整備し、快適な作業環境を作る。全国安全週間等の行事を実施する。										
◆法定健診（定期健康診断他）、法定外健診（がん検診他）各種講習会、各種健康診断、ストレスチェック、健康教育指導会を実施し、職員の健康管理を行う。										
◆公務災害発生時の補償給付として、正規職員（再任用職員含む）の休業補償の付加給付を行う。										
◆労災適用職員にかかる労働保険料（労災保険分）および一般拠出金の納付を行う。										
◆労災適用職員の休業補償および休業支援金の支給を行う。										
◆産業医・カウンセラーによる面接等を実施する。										
◆保健室の運営を行う。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
定期健診・人間ドック等 受診者数	人	目標	3, 828	3, 684	3, 706			受診対象者に対する受診者数の割合
		実績	3, 514	3, 385	3, 445			
ストレスチェック受検者 数	人	目標	3, 343	3, 281	3, 363			受検対象者に対する受検者の割合
		実績	3, 255	3, 040	3, 062			
「精神及び行動の障害」 による病気休暇・休職取 得者数	人	目標						3 0 日以上病気休暇・休職取得者数
		実績	81	92	89			
		目標						
		実績						

取組内容・実績										
◆令和5年度雇入れ時健康診断受診者			208人							
◆令和5年度定期健康診断等受診者			3, 445人（定期健康診断2, 822人／人間ドック等623人）							
◆令和5年度胃がん検診受診者			201人							
◆令和5年度大腸がん検診受診者			925人							
◆令和5年度肺がん検診受診者			675人							
◆令和5年度乳がん検診受診者			384人							
◆令和5年度子宮がん検診受診者			1, 207人							
◆令和5年度ストレスチェック受検者			3, 062人							

指標の達成状況

◆定期健康診断については、区で実施する定期健康診断と人間ドック等の受診を合わせて受診率は90%以上を維持している。										
◆ストレスチェックについては、令和4年度にW e b 受検に変更した影響で若干受検率の低下が見られ、令和5年度も同水準の受検率であった。										
◆令和5年度の30日以上病気休暇・休職取得者数は令和4年度比較では微減ではあるが増加傾向にあり、その中で「精神及び行動の障害」による者が最多という傾向が継続している。										

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

必要性・有効性

◆定期健康診断・各種がん検診は、結核性疾患等の呼吸器疾患および生活習慣病対策の一環として、高血圧・心臓病・腎臓病・糖尿病・肝臓病等の循環器系疾病、がんの早期発見・管理を行い、職員の健康管理に役立てるために必須である。										
◆ストレスチェックは、自らのストレスの状況についての気づきを促進し、ケアを必要とする個人へのサポートを実施するために必須である。										
◆相談しやすい窓口の設置やカウンセリングの機会拡大等、メンタルヘルス不調を抱える職員への対策の強化を行う必要がある。										

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	234	44	0	190	18. 8%
役務費	83	44	0	39	53. 0%
委託料	47, 326	46, 768	0	558	98. 8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	121	92	0	29	76. 0%
その他	15, 225	14, 865	0	360	97. 6%
計	62, 990	61, 814	0	1, 176	98. 1%

決算額の主な内訳

◆委託料	46, 768千円（雇入れ時健診・定期健康診断・各種がん検診他）
◆その他	14, 865千円（カウンセリング実施の報償費・労災確定保険料・一般拠出金・公務災害の休業補償に伴う付加給付他）
◆負担金補助及び交付金	92千円（令和5年度中央労働災害防止協会会員・賛助会費・石綿健康管理手帳保持者の健診の費用負担他）

効率性

◆全体の執行率は98. 1%と高く、適正かつ効率的に執行している。
◆健診やストレスチェック事業に関しては、業務委託により効率的に事業を実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	38, 140	103, 536	65, 396
物件費	48, 569	46, 874	-1, 695
うち委託料	48, 393	46, 768	-1, 625
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	155	258	103
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2, 284	3, 058	774
その他	0	0	0
小計 D	89, 148	153, 726	64, 578
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-89, 148	-153, 726	-64, 578
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-89, 148	-153, 726	-64, 578
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-89, 148	-153, 726	-64, 578

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：45. 3% 令和 5年度：69. 3%
◆健診やストレスチェック事業に関しては、業務委託を行っているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】										
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり										
【説明】										
◆健康診断事業は受診者の利便性を考慮しながら、法定・法定外ともに適切に実施している。										
◆メンタルヘルス不調による病気休暇・休職者の減少を図るために、メンタルヘルス不調を現に抱える職員への相談・カウンセリングの機会の拡大や復職支援は非常に重要である。										

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】										
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり										
【説明】										
◆所管評価に同意する。										

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	職員顕彰					
	会計	一般会計	款	総務費	項	総務管理費
	目		人事管理費	事業		職員顕彰
担当部署	区長室		担当課	人事課	担当係	人事係

1 基本情報

長期基本計画	P126	政策の柱	区民に信頼され実行力のある職員の育成と横断的な組織運営を推進
		基本的な考え方	区民に信頼され実行力のある職員の育成と横断的な組織運営を推進
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	◆品川区職員および教職員表彰条例 ◆品川区職員および教職員褒賞要綱 ◆品川区部長賞実施要綱 ◆品川区キャリアデザイン顕彰制度実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 退職した永年勤続の職員および教職員の苦勞に報いること並びに組織として他の模範となるような場合に顕彰を行い、感謝の意を表するとともに職員の意識の高揚に資することを目的とする。
【概要】 ◆年度末および年度途中で退職した職員に対し、長年の功績をたたえ顕彰を実施する。（退職者表彰） ◆在職者のうち勤続25年以上の者に対し、長年の功績をたたえ顕彰を実施する。（在職者表彰） ◆業務等において優秀な成績をおさめた所属に対し、顕彰を実施する。（随時表彰） ◆業務等において優秀な成績をおさめた職員に対し、所属部長からの顕彰を実施する。（品川区部長賞） ◆業務等の達成に必要なとなる資格を取得した職員に対し、その功績をたたえ顕彰を実施する。（キャリアデザイン顕彰）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
退職者表彰	人	目標						年度末退職および年度途中で退職した職員で表彰（感謝）の対象となった人数
		実績	94	112	45			
在職者表彰	人	目標						勤続25年以上の在職職員のうち、表彰の対象となった人数
		実績	23	24	36			
随時表彰	件	目標						業務等において優秀な成績をおさめた所属に対し、表彰（褒賞）した件数
		実績	12	12	12			
品川区部長賞	人	目標						業務等において優秀な成績をおさめた職員に対し、所属部長より褒賞を授与された人数
		実績	46	46	58			

取組内容・実績

- ◆退職者表彰として、年度末および年度途中で退職した職員に対し、記念品および賞状を授与した。
- ◆在職者表彰として、在職者のうち勤続25年以上の者に対し、記念品および賞状を授与した。
- ◆随時表彰として、業務等において優秀な成績をおさめた所属に対し、記念品および賞状を授与した。
- ◆品川区部長賞として、業務等において優秀な成績をおさめた職員に対し、所属部長から記念品および賞状を授与した。
- ◆キャリアデザイン顕彰として、業務等の達成に必要なとなる資格を取得した職員に対し、記念品および賞状を授与した。

指標の達成状況

- ◆令和5年度随時表彰の実績として、表彰を3所属（総務部税務課、品川区保健所品川保健センター、防災まちづくり部土木管理課）、褒賞を9所属（企画部広報広聴課広報広聴担当（庶務・広聴）、総務部人事課、地域振興部商業・ものづくり課、子ども未来部子育て応援課家庭支援係、福祉部、福祉部生活福祉課、品川区保健所、防災まちづくり部土木管理課交通安全係、庶務課学校施設設備担当、学務課学事係、品川区立城南小学校（合同））の計12所属が表彰された。
- ◆退職者表彰について、職員の定年年齢の引き上げに伴い、令和5年度は定年退職者数が0人であったため、過年度と比較し、人数が大きく減少した。

必要性・有効性

- ◆各顕彰それぞれ、職員の日々の努力と功績をたたえるとともに、職員の業務に対するモチベーションの保持ならびに各所属における事業推進への士気向上を目的としているため今後も継続して実施していく必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	5,208	4,486	0	722	86.1%
役務費	335	335	0	0	100.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	67	0	0	67	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	5,610	4,821	0	789	85.9%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 4,486千円（記念品、賞状等の顕彰関係物品購入）
- ◆役務費 335千円（賞状筆耕委託）

効率性

- ◆退職者顕彰式について、年度末の発令とあわせて講堂で実施することにより、会場費等のコストの削減を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	9,268	38,714	29,446
物件費	4,001	4,821	820
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	879	1,329	450
その他	0	0	0
小計 D	14,147	44,865	30,718
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-14,147	-44,865	-30,718
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-14,147	-44,865	-30,718
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-14,147	-44,865	-30,718

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：71.7% 令和 5年度：89.3%
- ◆職員顕彰における対象者の抽出から式典の実施までの大半を区職員で行っているため、行政費用における人件費の構成割合が高くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
◆より効果的に、職員の業務に対するモチベーション向上や各所属における事業推進の士気向上につなげていくため、評価手法等について検討を行いながら事業を継続していく。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	働き方改革推進事業									
予算科目	会計	一般会計	款	総務費			項	総務管理費		
	目	人事管理費				事業	働き方改革推進事業			
担当部署	区長室		担当課	人事課			担当係	制度・定数担当		

1 基本情報

長期基本計画	P125	政策の柱	変化に対応して効果的・効率的に施策を展開する		
		基本的な考え方	変化に対応して効果的・効率的に施策を展開する		
総合実施計画	P175	実施計画事業	多様な行政課題に柔軟に対応できる人材の育成		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成30年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	◆品川区働き方改革「しながわ〜く」区職員に係る基本方針				

2 事業の目的・概要

目的・概要											
【目的】											
◆職員の健康確保、長時間労働の解消、超過勤務の縮減を図ることを目的に、『「しながわ〜く」区職員に係る基本方針』を作成し、各種取り組みを実施する。											
【概要】											
◆年度途中での新規事業の実施や既存事業へ付加価値を図るなど、新たな挑戦を図る職場を応援するために、人材派遣を活用し、ワークライフバランスの実現を推進していく。											
◆業務改善推進研修を実施し、若手職員への業務改善の意識付けや、管理職職員への事業見直し・業務効率化の実現を図る。											
◆男性職員の育児休業取得促進を図るため、人材派遣を活用する。											

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
業務改善推進研修受講者数	人	目標	24	141	140	140	140	業務改善推進研修の受講者数
		実績	25	94	88		令和11年度	
職員一人あたりの年間超過勤務時間	時間	目標	122.8	139.2	132.4	141.3	109.1	職員一人あたりの年間超過勤務時間
		実績	146.6	139.4	148.8		令和11年度	
男性職員の育児休業取得率	%	目標	30	30	30	30	85	育児休業取得可能者のうち育児休業を取得した男性職員の率
		実績	39.6	40.9	55.1		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆業務改善推進研修を「管理職」および「主任3年目」職員を対象に実施し、事業のスクラップの必要性やその手法の習得、業務効率化を学ぶことで、日々の業務の生産性向上を図った。
- ◆週に1回のノー残業デーの設定や、ノー残業デー推進強化月間の設定により、定時退庁の意識付けを行った。
- ◆男性職員の育児休業取得を促すため、人材派遣の活用を推進した。

指標の達成状況

- ◆新規事業の実施や、アフターコロナの各種事業の再開により、超過勤務時間の増加が推測される。

必要性・有効性

- ◆行政課題が多岐にわたる中、業務改善の視点を取り入れることで、限られた人員で最大限の効果をもたらし観点より、事業の継続が必要である。
- ◆男性職員の育児休業取得の向上を図るため、人材派遣等を活用した代替職員の確保は今後も必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	13,440	6,791	0	6,649	50.5%
委託料	418	388	0	30	92.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	12	0	0	12	0.0%
計	13,870	7,179	0	6,691	51.8%

決算額の主な内訳

- ◆役務費 6,791千円（人材派遣経費）
- ◆委託料 388千円（業務改善推進研修）

効率性

- ◆役務費の執行率が低かったため、適正な予算見積が必要である。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	18,536	77,429	58,893
物件費	6,320	7,179	859
うち委託料	418	388	-30
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,757	2,659	902
その他	0	0	0
小計 D	26,613	87,266	60,653
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-26,613	-87,266	-60,653
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-26,613	-87,266	-60,653
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-26,613	-87,266	-60,653

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：76.3% 令和 5年度：91.8%
- ◆職員の行う業務が主であるため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

- ◆多様化する区民ニーズに限られた職員で対応していくには、今後も働き方改善は必要である。研修を通じて知識を習得してもらうとに、職員の能力が最大限発揮できるよう、テレワーク等の労働環境整備を図っていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆「職員一人ひとりがやりがいを感じ、自分らしく働いていける環境づくり」や「ワークライフバランスの充実」に向けて、職員の意識改革や業務改善のための取組みを実施し、超過勤務時間の縮減等を実現する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	人事給与関係事務費					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	総務管理費
	目		人事管理費	事業		人事給与関係事務費
担当部署	区長室		担当課	人事課	担当係	人事係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
	実施計画事業	—
	現況	—
総合実施計画	必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆課内の円滑かつ安定的な業務運営を図ることを目的とする。
【概要】 ◆人事給与システムをリースし、職員の勤怠、給与計算等をシステム管理することにより効率的、効果的な事務執行を行う。 ◆育児休業取得者職場復帰支援プログラム（w i w i w）を活用し、育児休業者が職場に復帰しやすいよう、品川区のニュースの送付、スキルアッププログラム等を提供している。 ◆その他、課内の庶務的事務、人事給与システム改修、採用管理システム管理、業務支援室サポート等にかかる諸経費の負担。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
w i w i w利用者数	人	目標						各年度におけるw i w i w延べ利用者数
		実績	148	150	147			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆人事給与システムをリースし、職員の勤怠および給与計算等を管理している。 ◆採用管理システムを導入し、採用選考事務の効率化を図っている。 ◆令和4年度より運営を開始した業務支援室の規模・機能の拡充を図っている。 ◆課内の庶務事務全般の機能を担っている。

指標の達成状況

◆育児休業取得者への周知に力を入れており、w i w i w利用者数は高い数値を維持している

必要性・有効性

◆課内の庶務機能を担っており、円滑かつ安定的な業務運営のため必要である。
◆人事評価や各種届出の電子化を検討しており、今後それに伴う新規システムの導入および人事給与システムの改修等が発生することが見込まれている。
◆採用管理システムを導入したが、採用活動をより充実したものにするため、有求人媒体の活用も検討している。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	6,826	4,776	0	2,050	70.0%
役務費	5,964	2,280	0	3,684	38.2%
委託料	24,718	24,469	0	249	99.0%
使用料及び賃借料	5,697	5,549	0	148	97.4%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	272	150	0	122	55.1%
その他	1,012	755	0	257	74.6%
計	44,489	37,979	0	6,510	85.4%

決算額の主な内訳

◆需用費 4,776千円（消耗品、パンフレット、チラシ作成費他）
◆役務費 2,280千円（後納郵便、郵券、筆耕費他）
◆委託料 24,469 千円（採用管理システム設定サポート費用、人事給与システム改修費他）
◆使用料および賃借料 5,549千円（システムリース費）

効率性

◆小事業全体としては執行率は85.4%と高い数値であるが、より適正な執行管理を行うため、デジタルツール等を有効活用しながら継続的に業務の見直し・経費削減を図っていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	81,250	568,198	486,948
物件費	48,188	37,194	-10,994
うち委託料	35,094	24,469	-10,625
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	617	785	168
減価償却費	12,004	12,004	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	8,218	19,409	11,191
その他	0	0	0
小計 D	150,277	637,590	487,313
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-150,277	-637,590	-487,313
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-150,277	-637,590	-487,313
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	48,018	0	-48,018
特別収支差額 M=L-K	48,018	0	-48,018
当期収支差額 N=J+M	-102,259	-637,590	-535,331

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：59.5% 令和 5年度：92.2%
◆人事業務の運営を区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。◆令和4年度に採用管理システムを導入しているため、令和5年度と比較し物件費（委託料）が高くなっている。◆令和4年度より、減価償却費（システム資産）が計上された。◆令和4年度より、固定資産（システム資産）が計上された。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆システムの活用方法等について引き続き改善・見直しを行いながら、さらなるDXの推進および効率的かつ効果的で適正な人事行政運営の確保に努めていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	公立学校共済組合業務経理等負担金					
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項	教育総務費
	目		教育推進費	事業		公立学校共済組合業務経理等負担金
担当部署	区長室		担当課	人事課	担当係	職員厚生係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	地方公務員等共済組合法 第百十三条	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆公立学校共済組合は、地方公務員等共済組合法に基づき全国の公立学校教職員の病気、負傷、出産、休業、災害、退職、障害若しくは死亡又はその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡若しくは災害に関して短期給付及び長期給付を行い、併せて福祉事業を実施することによって、教職員及びその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的として運営されている。地方公共団体は、組合の事務に要する費用を、政令で定めるところにより算定した額を負担することとなっている。
【概要】 ◆政令に基づき、公立学校共済組合における事務に要する費用を負担する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆業務経理負担金について、組合員1人当たりの月額に組合員数を乗じた負担金額を毎月末に公立学校共済組合へ納入している。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆政令により定められた負担金であるため、必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	248	241	0	7	97.2%
計	248	241	0	7	97.2%

決算額の主な内訳

◆その他 241千円（業務経理負担金）

効率性

◆組合員数の減少により不用額が生じたものの、執行率は97.2%と高く、適正に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	4,634	23,292	18,658	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	439	798	359	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	5,073	24,089	19,016	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	315	530	215
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	315	530	215
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	3,829	4,060	231
行政収支差額 H=E-D	-5,073	-24,089	-19,016	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,829	4,060	231
通常収支差額 J=H+I	-5,073	-24,089	-19,016	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,144	4,590	446
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-4,144	-4,590	-446
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-4,144	-4,590	-446
当期収支差額 N=J+M	-5,073	-24,089	-19,016	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：100.0% 令和 5年度：100.0%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆令和4年度の地方公務員等共済組合法改正により区職員が行う事務が増加したため、令和4年度から賞与引当金および退職給与引当金を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆政令で定められた負担金のため、現状の事業水準を維持・継続する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	庁舎計画費						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	総務管理費
	目	新庁舎整備費			事業	庁舎計画費	
担当部署	区長室		担当課	新庁舎整備課		担当係	新庁舎整備担当

1 基本情報

長期基本計画	P126	政策の柱	中長期的な視点で施設マネジメントを推進する
		基本的な考え方	中長期的な視点で施設マネジメントを推進する
総合実施計画	P173	実施計画事業	新庁舎の整備
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	令和 2年度 ～	関連する個別計画等	品川区新庁舎整備基本計画
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆現庁舎は築56年が経過しており老朽化がみられることから、区を取り巻く環境の変化や多様化する行政への要望に適切に対応するため、庁舎移転に必要な計画の策定および建設工事を実施する。	
◆機能的・効率的で柔軟性のあるオフィス環境を整備し、区民サービスと事務効率の向上につなげる。	
【概要】	
◆令和5年に着手した基本設計の成果を踏まえ、令和6年度は設計図書を作成するため実施設計を進めていく。また、事業スケジュールやコスト管理等の体制を強化をするため、CM方式（コンストラクション・マネジメント方式）を基本設計から引き続き導入することにより、民間事業者の技術力も活用して、実施設計をまとめていく。	
◆令和5年3月に策定したオフィス環境整備方針を踏まえ、新庁舎への移転を見据えたオフィス環境整備を実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
区民向け説明に際するご意見の件数	件	目標						パブリックコメント意見数（R3、R4）、「品川区新総合庁舎アクセシビリティ整備の手引き」素案に関する意見数（R5）
		実績	126	344	371			
オフィス環境整備にかかわる研修・庁内検討会参加者	人	目標	50	86	150	80		職員ワークショップ（R3）、職員検討会（R4）、新庁舎整備体験（R5）等職場企画研修、新庁舎整備・窓口庁内検討会（R5～）新庁舎整備全般に関する意見
		実績	43	142	79			
電子申請による意見聴取	件	目標						
		実績	116	78	2			
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆令和5年1月に策定した「品川区新庁舎整備基本計画」を踏まえ、新庁舎の基本性能を具体化するため、基本設計に着手した。	
◆新庁舎整備ニュースを発行し、新庁舎整備に関する区民への情報提供を積極的に行った。	
◆新庁舎への移転に伴い、現庁舎の庁舎運用ルールを見直すため、若手職員による「新庁舎整備タスクフォース」を設置し、検討を進めた。	
指標の達成状況	
◆「品川区新総合庁舎アクセシビリティ整備の手引き」素案を区民に説明するオープンハウスを区内6か所で実施し、庁舎としての利用しやすさの基準を取りまとめた「品川区新総合庁舎アクセシビリティ整備の手引き」を令和6年1月に策定した。	

必要性・有効性	
◆現庁舎の大規模修繕や耐震改修といった方法では、老朽化やバリアフリー対応、狭隘化等の様々な課題をすべて解決し、区を取り巻く環境変化や多様化する行政への要望に対応することは困難であることから、新庁舎の整備を進めていく必要がある。	
◆新庁舎へ移転することで、分散している行政機能が集約され、区民の利便性を向上させることができる。	

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,444	1,270	0	174	88.0%
役務費	1,535	91	0	1,444	5.9%
委託料	96,217	81,473	0	14,744	84.7%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	153	153	0	0	100.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	735	634	0	101	86.3%
計	100,084	83,621	0	16,463	83.6%

決算額の主な内訳	
◆委託料 81,473千円（基本設計等経費、オフィス環境整備経費他）	
効率性	
◆基本設計の実施にあたっては、「誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた庁舎」の実現に向け、関係団体へのヒアリング等を行い「品川区新総合庁舎アクセシビリティ整備の手引き」の素案を取りまとめ、素案を区民に説明するオープンハウスを区内6か所で実施し、令和6年1月に策定した。	
◆ファイリングシステム運用改善の取り組みを24課で行い、平均53%の文書削減を達成した。	

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	62,989	79,475	16,486
物件費	43,303	83,355	40,052
うち委託料	38,094	81,473	43,379
維持補修費	1,298	23	-1,275
行政扶助費	0	0	0
補助費等	949	243	-706
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	4,194	14,036	9,842
その他	0	0	0
小計 D	112,733	177,132	64,399
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-112,733	-177,132	-64,399
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-112,733	-177,132	-64,399
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	1,919	0	-1,919
特別収支差額 M=L-K	1,919	0	-1,919
当期収支差額 N=J+M	-110,814	-177,132	-66,318
特微的事項			
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：59.6% 令和 5年度：52.8%			
・維持補修費：令和4年度は執務室の電気錠購入および設置費用、令和5年度はシュレッダー修理費用。			
・特別収入：職員増による退職給与引当金の戻入によるもの。			

流動資産 0		勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
収入未済			0	0	0
不納欠損引当金			0	0	0
その他			0	0	0
固定資産 P			0	0	0
土地			0	0	0
建物			0	0	0
工作物			0	0	0
重要物品			0	0	0
インフラ資産			0	0	0
建設仮勘定			0	0	0
その他			0	0	0
資産の部合計 Q=0+P			0	0	0
流動負債 R			4,194	7,291	3,097
還付未済金			0	0	0
特別区債			0	0	0
賞与引当金			4,194	7,291	3,097
その他			0	0	0
固定負債 S			35,119	49,311	14,192
特別区債			0	0	0
退職給与引当金			35,119	49,311	14,192
その他			0	0	0
負債の部合計 T=R+S			39,313	56,602	17,289
正味財産の部			-39,313	-56,602	-17,289
正味財産の部 合計 U			-39,313	-56,602	-17,289
負債及び正味財産の部合計 V=T+U			0	0	0

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり	
【説明】	
◆現庁舎は築56年が経過しており老朽化がみられることから、区を取り巻く環境の変化や多様化する行政への要望に適切に対応するため、新庁舎の整備を滞りなく進める。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	庁舎整備基金積立金						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	総務管理費
	目	新庁舎整備費			事業	庁舎整備基金積立金	
担当部署	区長室		担当課	新庁舎整備課		担当係	新庁舎整備担当

1 基本情報

長期基本計画	P126	政策の柱	中長期的な視点で施設マネジメントを推進する
		基本的な考え方	中長期的な視点で施設マネジメントを推進する
総合実施計画	P173	実施計画事業	新庁舎の整備
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	令和 3年度 ～ 令和 6年度		関連する個別計画等
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 新庁舎の建設費、第二庁舎の改修費および初度調弁等のため、必要時に活用することを目的としている。	
【概要】 令和3年度に「品川区庁舎整備基金」を設置し、令和3～6年度の各年度で30億円ずつ基金への積立てを行う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
基金積立額【累計】	億円	目標	30	60	90	140	140	庁舎整備基金の積立額（累計）
		実績	30	60	90		令和 6年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆令和3年度から令和6年度まで毎年度30億円の積立てを行い、また、物価高騰に伴い更に20億円を積み立て、合計140億円の積立てをを目指す。
◆基金の運用から生ずる収益は、一般会計繰入歳出予算に計上して、当該基金に編入する。”

指標の達成状況

◆計画どおり積立てを行っている。

必要性・有効性

◆新庁舎建設に関する必要な財源を計画的に積み立てることで、必要な時に活用できるようにする。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	3,005,049	3,005,048	0	1	100.0%
計	3,005,049	3,005,048	0	1	100.0%

決算額の主な内訳

◆積立金 3,005,048千円（庁舎整備基金積立金）

効率性

◆早めに積立てをはじめ債券により運用することで、運用益を新庁舎建設に関する財源として有効に活用できる。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	0	0	0	流動資産 O	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	6,001,088	9,006,136	3,005,048
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	0	0	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	0	0	0	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	6,001,088	9,006,136	3,005,048
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	6,001,088	9,006,136	3,005,048
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	0	0	0
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	0	0	0
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	0	0	0	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	988	5,048	4,060	退職給与引当金	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	988	5,048	4,060	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	6,001,088	9,006,136	3,005,048
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	6,001,088	9,006,136	3,005,048
当期収支差額 N=J+M	988	5,048	4,060	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	6,001,088	9,006,136	3,005,048

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：0.0%
◆令和4年度より庁舎整備基金の債券での運用を開始し、それに伴い利子収入（金融収支差額）が生じている。
◆固定資産には、条例制定時の目標積立額に沿って積立金が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了 【説明】 ◆令和6年度に目標積立額を達成する見込みであり、令和7年度から予定される建設工事費等に活用する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	広町事業校計費						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	総務管理費
	目	新庁舎整備費			事業	広町事業校計費	
担当部署	区長室		担当課	新庁舎整備課		担当係	広町事業調整担当

1 基本情報

長期基本計画	P116	政策の柱 基本的な考え方	地域特性を活かした計画的なまちづくり 魅力的で活力のある都市空間を形成する
総合実施計画	P154	実施計画事業 現況 必要事業量	大井町駅周辺地区の整備促進
事業期間	令和 4年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	土地区画整理法		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆「大井町駅周辺地域まちづくり方針」に示された整備方針に即したまちづくりを推進するため、関係権利者や周辺地域と連携して取り組む必要があり、合理的な市街地環境の形成および駅とまちが一体となるまちづくりを進めていく。 ◆庁舎跡地等活用検討委員会で把握された幅広い区民ニーズ、導き出された現庁舎跡地における「活用のテーマ」および「活用にあたって重視する視点」を踏まえ、区民ニーズの実現と区民負担の軽減の両立が実現できる活用方法を検討する。	
【概要】 ◆広町二丁目土地区画整理事業により公共施設の整備および敷地の整序を行い、大規模土地利用転換による新たな都市機能の集積に加え、区庁舎再編と連携して行政機能やにぎわい機能、災害対策拠点機能等を有する区の中心核としてふさわしい複合拠点の形成を図る。 ◆区民ニーズの実現と区民負担の軽減を両立できる庁舎跡地等活用計画を策定する。 ◆策定した庁舎跡地等活用計画に基づき、民間事業者の募集要項の作成および事業者選定を行う委員会を設置し、委員会の運営および案件整理等を実施していく。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
土地区画整理事業進捗率	%	目標		48	48	48	100	（事業地内における使用収益開始面積＋供用開始された公共面積）／事業地面積
		実績		48	48		令和15年度	
庁舎跡地等活用検討委員会の開催	回	目標			4	1	5	区民ニーズの把握や庁舎跡地等における活用のテーマ等を検討するための区内関係団体や公営区民、学識経験者で構成される委員会の開催回数
		実績			4		令和 6年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆広町二丁目土地区画整理事業（施行者：UR都市機構）について、令和4年5月に施行の認可がされ、令和4年8月に仮換地指定が行われた。現在は、補助26号線から北側駅前広場に至るまでの区画道路の整備が進められ、着実に事業が進捗している。
◆全5回のうち、4回の庁舎跡地等活用検討委員会を開催し、幅広い区民ニーズの把握、現庁舎跡地における「活用のテーマ」および「活用にあたって重視する視点」を導き出した。

指標の達成状況

◆令和4年度に広町二丁目土地区画整理事業の施行が認可され、区画道路の設計や工事が進むとともに一部街区の使用収益が開始され、整備が進んでいる。
◆区民ニーズの把握、現庁舎跡地における「活用のテーマ」および「活用にあたって重視する視点」を導き出すため、計画どおり庁舎跡地等活用検討委員会を開催した。

必要性・有効性

◆広町二丁目土地区画整理事業により、公共施設の整備および敷地の整序を行い、大規模土地利用転換による新たな都市機能の集積に加え、区庁舎再編と連携して行政機能やにぎわい機能、災害対策拠点機能等を有する区の中心核としてふさわしい複合拠点の形成を図る。
◆区民とともにやってきた品川区庁舎跡地等活用検討委員会の中で導き出された現庁舎跡地における「活用のテーマ」および「活用にあたって重視する視点」を実現するため、現庁舎跡地を有効に活用できる手法を検討し、区民ニーズの実現を図る。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	40	40	0	0	100.0%
役務費	46	23	0	23	50.0%
委託料	29,250	29,205	0	45	99.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	21,310	19,499	0	1,811	91.5%
その他	1,184	1,136	0	48	95.9%
計	51,830	49,902	0	1,928	96.3%

決算額の主な内訳

◆委託料 29,205千円（広町事業校計委託）
◆負担金補助及び交付金 19,499千円（広町事業負担金）

効率性

◆執行率は96.3%と高く、庁舎跡地検討と土地区画整理事業を並行して実施し、効率的に事業を進捗させることができた。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	0	33,468	33,468
物件費	0	29,268	29,268
うち委託料	0	29,205	29,205
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	1,136	1,136
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	5,615	5,615
その他	0	19,499	19,499
小計 D	0	88,984	88,984
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	0	-88,984	-88,984
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	0	-88,984	-88,984
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	0	-88,984	-88,984

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：43.9%
◆令和5年度より組織変更に伴い、庁舎跡地検討と土地区画整理事業に関する費用が新たに計上されている。
◆庁舎跡地等活用検討業務を委託で行っているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆土地区画整理事業の事業完了に向け、事業を進捗させる。
◆庁舎跡地等活用計画の策定を進捗させる。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	地域振興事業						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	地域振興費	
	目	地域活動費			事業	地域振興経費	
担当部署	地域振興部		担当課	地域活動課		担当係	地域支援係

1 基本情報

長期基本計画	P32	政策の柱	誰もがつながる魅力ある地域社会の実現		
		基本的な考え方	地域課題を解決する自発的・自主的な活動を支援する		
総合実施計画	P27	実施計画事業	町会・自治会への活動支援		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和45年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例、品川区町会・自治会児童参加地域事業補助金交付要綱 他				

2 事業の目的・概要

【目的】		◆「品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例」（平成28年4月制定）に基づき、地域社会の福祉と住民生活の向上発展のため、地域に関心を持った区民がともに地域の問題を考え、解決し、互いに助け合う連帯感に支えられた地域社会が形成されるよう、コミュニティ活動の担い手である町会・自治会および品川区町会自治会連合会や各地区の町会・自治会連合会に対して、活動助成を行う。
【概要】		◆町会自治会連合会助成 ◆町会・自治会児童参加地域事業補助 ◆町会・自治会新規事業定着化補助 ◆町会・自治会運営事務サポート ◆町会・自治会加入促進 ◆町会・自治会法人化事業 ◆地域情報発信事業 ◆地域課題の自主的解決支援 ◆町会・自治会活動活性化支援 ◆地域力連携促進補助

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
町会・自治会の児童参加 地域事業の支援	件	目標	45	90	100	130	155	児童参加地域事業補助金申請件数
		実績	13	47	156		令和11年度	
町会・自治会の事務・会計 処理等の支援	件	目標	10	15	15	15	20	運営事務サポート申請件数
		実績	5	6	7		令和11年度	
町会・自治会への加入促進	件	目標	80	80	80	80	100	加入ハガキおよび電子申請による加入 申込件数
		実績	82	80	89		令和11年度	
町会・自治会の会合や催しへの 参加割合	%	目標		30		25	30	世論調査（2年に1回）
		実績		19.2			令和10年度	

取組内容・実績

◆各種補助制度の活用を促すため、各地域センターごとの町会長・自治会長会議等で制度説明を行った。
◆町会・自治会の事務会計処理等の支援では、行政書士による補助金申請書や予算書、決算書の作成支援など運営に係る事務処理をサポートし、役員等の負担の軽減を図った。
◆令和元年度から町会・自治会加入ハガキへのQRコード掲載により電子申請を可能にすることで、区民の利便性を向上させた。加入件数はハガキ、電子申請合わせて89件であり、前年度と比較して9件増加した。
◆区HP（町会・自治会ページ）へアクセスできるQRコードを貼付した加入促進用紙袋を作成し、転入者へ配布することで町会・自治会への加入促進を図った。

指標の達成状況

◆児童参加地域事業補助金について、令和5年度のための特例措置として、補助率・上限額・申請回数を拡充したため実績が目標値を大きく上回った。
◆運営事務サポートについて、東京都への補助金申請について件数が増加している。引き続き制度を丁寧に説明し、積極的な活用を促していく。
◆町会・自治会への加入申込件数について、目標を達成した。令和5年度は電子申請52件、ハガキ申込37件と利便性の高い電子申請がハガキを上回っている。
◆町会・自治会の会合や催しへの参加割合が高まるよう、町会・自治会活動の活性化に向けた様々な支援を引き続き進めていく。

必要性・有効性

◆投資の高齢化や担い手の減少などの影響から、書類の作成など事務処理に時間がかかり運営が滞ってしまうケースが見受けられるため、町会・自治会の運営に関する事務的作業を行政書士に代行させることにより、円滑な運営を図っていく必要がある。
◆加入申込はがき等を活用し、町会・自治会加入促進を支援することが、各組織運営の担い手不足解消に対して有効である。また、マシンの町会加入について苦慮しているケースも多く、併せて支援していく必要がある。
◆令和2年度から3年度にかけて実施した「町会・自治会活動活性化促進調査」の結果を踏まえ、町会・自治会の活動に対し、ハード面・ソフト面両方からの様々な支援を進めていくことが求められている。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	13,750	11,171	0	2,579	81.2%
役務費	68	38	0	30	55.9%
委託料	9,726	9,019	0	707	92.7%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	1,368	1,285	0	83	93.9%
負担金補助及び交付金	48,598	45,947	0	2,651	94.5%
その他	665	464	0	201	69.8%
計	74,175	67,923	0	6,252	91.6%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 45,947千円（町会自治会連合会補助金他）
◆委託料 9,019千円（町会・自治会課題解決支援業務委託他）
◆需用費 11,171千円（地域ニュース印刷経費、加入促進用紙袋他）

効率性

◆負担金補助及び交付金の執行率は94.5%であり、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行した影響により、各種補助制度への申請が増え、執行率が上がったものと考えられる。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	112,390	84,874	-27,516	流動資産 O	0	0	0
物件費	22,522	21,513	-1,009	収入未済	0	0	0
うち委託料	10,674	9,019	-1,655	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	32,524	46,410	13,886	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	17,970	18,960	990	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	185,407	171,757	-13,650	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	6,499	8,268	1,769
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	6,499	8,268	1,769
その他	2,300	2,300	0	その他	0	0	0
小計 E	2,300	2,300	0	固定負債 S	63,025	53,774	-9,251
行政収支差額 H=E-D	-183,107	-169,457	13,650	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	63,025	53,774	-9,251
通常収支差額 J=H+I	-183,107	-169,457	13,650	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	69,523	62,042	-7,481
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-69,523	-62,042	7,481
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-69,523	-62,042	7,481
当期収支差額 N=J+M	-183,107	-169,457	13,650	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：70.3% 令和 5年度：60.5%
◆「品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例」制定後、多くの補助制度を新設しているため補助費が増額している。
◆行政収入のその他には、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金が計上されている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

【1】所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆町会・自治会の加入促進および補助金に関する支援等について引き続き実施することで、区の協働の最大のパートナーである町会・自治会がより力を発揮しやすい仕組みづくりや支援のあり方について検討する。
【2】最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。なお、加入促進用紙袋については、転入時に限らず地域のイベント等で配布するなど、多くの方に町会・自治会活動を知ってもらえるよう工夫を図ること。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	地域環境整備等助成金									
予算科目	会計	一般会計	款	総務費			項	地域振興費		
	目	地域活動費			事業	地域振興経費				
担当部署	地域振興部		担当課	地域活動課			担当係	地域支援係		

1 基本情報

長期基本計画	P32	政策の柱	誰もがつながる魅力ある地域社会の実現		
		基本的な考え方	地域課題を解決する自発的・自主的な活動を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和60年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区町会・自治会に対する助成金（環境整備・地域コミュニティ活性化・防災）交付要綱、品川区美化推進事業補助金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆町会・自治会が町会内の環境整備等のために実施する交通安全や町内美化等の各種事業の拡充強化を図り、当該事業の運営に寄与する。										
◆区民の良好な生活環境を保全し、快適で住みよい地域社会の形成に寄与するため、13地区連合町会が実施する美化推進事業に補助金を交付し、環境美化の推進を図る。										
【概要】										
◆環境整備助成										
◆競馬場周辺地区環境整備特別助成										
◆地域コミュニティ活性化助成										
◆美化推進事業補助										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
環境整備事業の支援	町会	目標	201	201	201	201	201	環境整備助成金の交付町会・自治会数
		実績	201	200	199		令和11年度	
競馬場周辺地区環境整備の支援	町会	目標	27	27	27	27	27	競馬場周辺地区環境整備特別助成金の交付町会・自治会数
		実績	27	27	27		令和11年度	
地域コミュニティ活性化の支援	町会	目標	201	201	201	201	201	地域コミュニティ活性化助成金の交付町会・自治会数
		実績	201	200	199		令和11年度	
美化推進事業の支援	地区	目標	13	13	13	13	13	美化推進補助金を交付した地区数
		実績	13	13	13		令和11年度	

取組内容・実績

◆町会・自治会の交通安全、町内美化、青少年育成、福祉増進、防犯対策等への取り組みに対し、町会・自治会内の環境整備等のために実施する事業の拡充強化および地域コミュニティの活性化を図るため助成金を交付する。令和5年度は201町会・自治会の計画に対し、199町会・自治会へ交付した。

◆美化推進事業について、品川区13地区連合町会がそれぞれ実施する美化推進事業に補助金を交付する。令和5年度は計画どおり13地区へ交付した。

指標の達成状況

◆各町会・自治会に対し助成金を交付した。なお、令和5年度の実績（環境整備助成金、地域コミュニティ活性化助成金）の内、コロナ禍以降、活動が低調となっている1町会、1自治会からは、申請がなかったため未交付である。

必要性・有効性

◆町会・自治会のさまざまな活動に対し支援していくことは、地域コミュニティの一層の活性化を図るために必要である。

◆13地区連合町会に補助金を交付し自主的に美化推進活動を実施することに要する経費を助成し、清掃活動が促進されることで、地域への愛着力や連帯感の醸成および快適で住みよい地域社会の形成に寄与することが期待できる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	99,985	99,139	0	846	99.2%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	99,985	99,139	0	846	99.2%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 99,139千円（環境整備等助成金、美化推進事業補助金）

効率性

◆予算科目は町会・自治会への助成金であり、執行率は99.2%と高く、引き続き適切な執行に努める。

◆助成金について町会・自治会へ対象事業等を丁寧に周知していく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	42,246	34,501	-7,745
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	99,181	99,139	-42
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	6,729	7,665	936
その他	0	0	0
小計 D	148,156	141,304	-6,852
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-148,156	-141,304	6,852
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-148,156	-141,304	6,852
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-148,156	-141,304	6,852

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：33.1% 令和 5年度：29.8%

◆町会・自治会活動への支援として助成金を交付しているため、補助費等の割合が高くなっている。

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり

【説明】

◆交通安全、町内美化、青少年育成、福祉増進、防犯対策など地域活動の担い手である町会・自治会の機能強化、コミュニティの活性化を図るため必要である。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	地域活動基盤整備補助					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	地域振興費
	目	地域活動費		事業	地域振興費	
担当部署	地域振興部		担当課	地域活動課	担当係	地域支援係

1 基本情報

長期基本計画	P32	政策の柱	誰もがつながる魅力ある地域社会の実現		
		基本的な考え方	地域の活動を支える拠点施設の機能の充実・活用を図る		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和56年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区町会・自治会館建設補助金交付要綱 他				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆区内の町会・自治会が、会館や掲示板等の整備を行う場合、その費用の一部を助成することによって、地域住民の自治意識を高め、区政への参加を促進する。	
【概要】 ◆町会・自治会会館建設等補助 ◆耐震診断・耐震補強設計補助 ◆耐震改修補助 ◆町会専用掲示板設置補助 ◆町会・自治会施設賃借料補助 ◆町会・自治会会議室等使用料補助	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
町会・自治会会館の耐震改修の支援	件	目標	1	1	1	1	1	会館建設補助金（耐震改修）の申請件数
		実績	0	1	1		令和11年度	
町会・自治会専用掲示板の設置の支援	基	目標	100	100	120	120	120	町会・自治会専用掲示板設置に対する補助金の申請基数
		実績	115	79	39		令和11年度	
町会・自治会活動拠点の賃借料の支援	件	目標	9	9	9	12	12	町会・自治会活動拠点賃借料補助金の申請件数
		実績	9	10	9		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆町会・自治会会館の耐震改修工事を実施しようとする町会・自治会に対し、工事に必要な経費の一部を助成した。
- ◆町会・自治会が掲示板の新設・建て替え・修繕を行う経費の一部を助成した。
- ◆賃貸借契約等により活動拠点を構える町会・自治会に対し、賃借料の一部を助成した。

指標の達成状況

- ◆令和5年度は1件の耐震改修工事に対する補助を行った。引き続き、耐震診断に対する補助事業を含め、耐震改修の必要がある会館についての支援を実施していく。
- ◆町会・自治会専用掲示板の新設・建て替え・修繕を行った。地域の情報発信がさらに活発化するよう、支援を継続する。
- ◆活動拠点賃借料補助金の令和5年度申請件数は目標を達成した。より一層活用されることを目指し、引き続き制度の周知を図っていく。

必要性・有効性

- ◆町会・自治会活動の拠点となる会館の耐震性の向上を図ることは、災害に強いまちづくりの推進とともにハード面から町会・自治会活動を支えるために、有効である。
- ◆町会・自治会専用掲示板を整備することは、活動のための地域情報を発信する上での必要なツールであり、地域活動の活性化に効果的である。
- ◆品川区の特性として地価や物件価格が高く町会・自治会が会館を自己所有することが財政的に困難であるが、賃借により町会・自治会が活動拠点を確保することで、会議、催物、グループ活動等の場として広く地域住民に利用され、地域コミュニティの活性化が期待できる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	66,390	21,007	0	45,383	31.6%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	66,390	21,007	0	45,383	31.6%

決算額の主な内訳

- ◆負担金補助及び交付金 21,007千円（会館建設・耐震改修補助金、町会専用掲示板設置に対する補助金他）

効率性

- ◆町会・自治会の会館建設・修繕等の急な相談に臨機応変に対応するため、必要な予算を確保しつつ、地域の要望を把握・収集し、計画的な業務執行を図っていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	39,221	32,724	-6,497
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	12,905	8,838	-4,067
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	6,250	7,261	1,011
その他	32,569	12,169	-20,400
小計 D	90,946	60,992	-29,954
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政府	0	0	0
庫庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-90,946	-60,992	29,954
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-90,946	-60,992	29,954
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-90,946	-60,992	29,954

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：50.0% 令和 5年度：65.6%
- ◆行政費用「その他」の金額は、会館の改修工事によるものだが、令和4年度と比較して大規模な改修がなかったため金額が減少している。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
- 【説明】
- ◆会館や掲示板は町会・自治会活動の基盤となるため、補助件数を精査しつつ制度の周知にも努めながら、引き続き整備に対する支援を行う。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。なお、掲示板への助成については、掲示板の設置およびポスターの掲示という手段・手法に対する実際の効果を検証しつつ、新たな周知方法なども引き続き研究していく必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	ふれあい掲示板管理費						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	地域振興費	
	目	地域活動費			事業	地域振興経費	
担当部署	地域振興部		担当課	地域活動課		担当係	地域支援係

1 基本情報

長期基本計画	P32	政策の柱	誰もがつながる魅力ある地域社会の実現		
		基本的な考え方	地域の活動を支える拠点施設の機能の充実・活用を図る		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 6年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	ふれあい掲示板補助金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆地域におけるコミュニティ活動の促進を図ることを目的としており、平成4年から区掲示板の位置づけを「行政情報の周知板」から「地域の情報伝言板」へと見直し、町会・自治会に開放している。平成6年に名称を「ふれあい掲示板」と改称し、区内に約480基ある掲示板の建替え、移設、修繕等は区が行い、ポスター掲出、掲出物の整理・整頓等は町会・自治会に依頼している。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
補助金交付地区数	地区	目標	13	13	13	13	13	ふれあい掲示板補助金の交付地区数
		実績	13	13	13		令和11年度	
新設・移設・修繕件数	件	目標	10	10	10	10	10	ふれあい掲示板の新設・移設・修繕件数
		実績	10	11	7		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆ふれあい掲示板1基につき、年間約80枚のポスター・チラシの掲示を町会・自治会へ依頼している。そのポスター・チラシの掲示および除去業務、掲示物の整理ならびに掲示板および掲示板周辺の点検業務に対して、補助金を交付した。
◆区は、町会・自治会からの要望に基づき、ふれあい掲示板の必要な建替え・移設を実施している。

指標の達成状況

◆令和5年度も引き続き、各地区の町会・自治会連合会に補助金を交付した。
◆町会・自治会からの要望に基づき、ふれあい掲示板の新設およびより視認性の高い場所への移設、また区民が安全に利用できるようガラス戸の修繕等を実施した。

必要性・有効性

◆誰もが気軽に見ることができる行政情報・地域情報の公的な発信ツールとして、ふれあい掲示板は必要である。
◆各地区の路上など区民の見やすい場所にこまかく設置するなど、有効に情報発信できるよう工夫を図っている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	100	91	0	9	91.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	2,440	1,654	0	786	67.8%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	4,282	4,259	0	23	99.5%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	6,822	6,004	0	818	88.0%

決算額の主な内訳

◆工事請負費 1,654千円（掲示板の修繕、移設等）
◆負担金補助及び交付金 4,259千円（ふれあい掲示板補助金）

効率性

◆「地域の情報伝言板」として地域の中でくまなく情報発信していくため、既設の掲示板については必要に応じて補修を行うことでその機能を維持し、新設する掲示板については人通りの多い場所を精査し、効果的に設置していく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	23,379	17,437	-5,942
物件費	93	91	-2
うち委託料	0	0	0
維持修繕費	99	86	-13
行政扶助費	0	0	0
補助費等	4,248	4,259	11
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3,776	3,900	124
その他	2,607	1,568	-1,039
小計 D	34,201	27,340	-6,861
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-34,201	-27,340	6,861
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-34,201	-27,340	6,861
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-34,201	-27,340	6,861

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：79.4% 令和 5年度：78.0%
◆ポスター・チラシの掲示および除去業務等を町会・自治会へ依頼しているため、「補助費等」の割合が高くなっている。
◆行政費用の「その他」にはふれあい掲示板の新設・移設工事費が計上されている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆引き続き、「地域の情報伝言板」としての機能を果たせるよう適切に管理・運営していく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆町会・自治会の負担に加え、区報・HP・SNSなどの周知方法がある中で、掲示板の役割や効果などについて、検証を進める。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	区民まつり経費					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	地域振興費
	目		地域活動費	事業		地域振興経費
担当部署	地域振興部		担当課	地域活動課	担当係	地域支援係

1 基本情報

長期基本計画	P32	政策の柱	誰もがつながる魅力ある地域社会の実現		
		基本的な考え方	地域課題を解決する自発的・自主的な活動を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 元年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区区民まつり（地区会場）補助金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆区内在住、在勤者等を含め、区民のだれもが気軽に参加し、楽しめるまつりを幅広く行う。また、このまつりを通じて、人と人とのふれあいや連帯意識を深めることにより、明るく豊かなまちづくりを進めていく。	
【概要】	
◆町会・自治会、青少年対策地区委員会等が組織する実行委員会が実施する区民まつりの経費の一部を補助することで、運営する地域の方々をはじめ、まつり参加者間の地域のふれあいおよび連帯意識の向上を図っている。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
開催地区数	地区	目標	13	13	13	13	13	区民まつりを開催した地区数
		実績	0	5	13		令和11年度	
参加延べ人数	人	目標	60,000	60,000	60,000	80,000	80,000	区民まつりに参加した延べ人数
		実績	0	19,600	74,325		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆計13地区にて区民まつりの実行委員会が企画運営を行い、区立小中学校の校庭や体育館、公園等を会場に、盆踊りや模擬店、子どもコーナーなどを実施し、参加延べ人数は74,325人であった。

指標の達成状況

◆コロナ禍前以上のにぎわいを取り戻し、全13地区で開催して開催地区、参加人数がともに目標に達した。

必要性・有効性

◆盆踊りや子どもコーナーなど大人から子どもまで楽しめる内容を実施することで、地域のふれあいおよび連帯意識が向上し、明るく豊かなまちづくりとコミュニティの醸成が期待できる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	19,445	19,109	0	336	98.3%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	19,445	19,109	0	336	98.3%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 19,109千円（区民まつりに対する補助金）

効率性

◆令和5年度は新型コロナウイルス感染症への対策として消毒液の購入を予算化していたが執行せず、減額補正を行った。（3,541千円）

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	63,369	88,366	24,997
物件費	1,755	0	-1,755
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	7,432	19,109	11,677
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	10,211	19,095	8,884
その他	0	0	0
小計 D	82,766	126,569	43,803
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-82,766	-126,569	-43,803
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-82,766	-126,569	-43,803
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-82,766	-126,569	-43,803

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：88.9% 令和 5年度：84.9%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆令和4年度はコロナ禍の影響で7地区のみだったが、令和5年度は全13地区へ補助金を交付したため、「補助費等」が増加している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆ボランティアの一部活用など開催方法等について検討を行いつつ、区民まつりへの補助金での支援を継続し、明るく豊かなまちづくりとコミュニティの醸成を図る。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

小事業名	地域振興関係事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	地域振興費
	目	地域活動費			事業	地域振興経費	
担当部署	地域振興部		担当課	地域活動課		担当係	庶務係

長期基本計画	政策の柱	—	
	基本的な考え方	—	
総合実施計画	実施計画事業	—	
	現況	—	
	必要事業量	—	
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱			

目的・概要	
◆	地域活動課における各種事務事業の執行上必要な事務用品等の整備を行い、各係の事務事業の円滑な執行を確保する。

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

- ◆本課職員の近接地内旅費の支出を行った。
- ◆各地区町会・自治会の研修会、青少年健全育成事業等にかかる、各地域センター職員の旅費の支出を行った。
- ◆課内消耗品（複合機印刷料、課内事務用品、新聞購読等）の購入を行った。

必要性・有効性
◆地域活動課の円滑な事務事業の執行にあたり、必要な経費である。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,959	2,349	0	610	79.4%
役務費	61	24	0	37	39.3%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	150	12	0	138	8.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	2,022	1,149	0	873	56.8%
計	5,192	3,535	0	1,657	68.1%

◆需用費 2,349千円（複合機印刷料、課内事務用品・書籍購入、新聞購読、名刺印刷）
◆役務費 24千円（後納郵便）
◆使用料及び賃借料 12千円（民間駐車場使用料）
◆その他 1,149千円（職員の研修および移動に関する経費他）

◆需用費については、事務事業概要印刷を見直して経費削減を図った。一方で、電子決裁・資料のペーパーレス化を推進し、需用費（複合機印刷料）の削減努力をしたが、各種事業を通常開催したため微増となった。（前年度比5.0%増）

①行政コスト計算書				(千円)	②貸借対照表				(千円)
行政費用	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	流動資産 P	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W	41,492	33,249	-8,243		流動資産 0	0	0	0
	物件費	2,462	3,153	691		収入未済	0	0	0
	うち委託料	0	0	0		不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	382	382		その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0
	補助費等	0	0	0		土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	6,685	7,396	711		重要物品	0	0	0
行政収入	小計 D	50,639	44,179	-6,460		インフラ資産	0	0	0
	地方税	0	0	0		建設仮勘定	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0		その他	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0		資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
	都支出金	0	0	0	流動負債 R	還付未済金	2,393	3,225	832
	分担金及び負担金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	4	2	-2		賞与引当金	2,393	3,225	832
	その他	0	0	0		その他	0	0	0
	小計 E	4	2	-2		固定負債 S	23,581	20,976	-2,605
	行政収支差額 H=E-D	-50,635	-44,176	6,459		特別区債	0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0		退職給与引当金	23,581	20,976	-2,605
	通常収支差額 J=H+I	-50,635	-44,176	6,459		その他	0	0	0
	特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	25,974	24,201	-1,773	
	特別収入 小計 L	0	0	0		正味財産の部	-25,974	-24,201	1,773
	特別収支差額 M=L-K	0	0	0		正味財産の部 合計 U	-25,974	-24,201	1,773
	当期収支差額 N=J+M	-50,635	-44,176	6,459		負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度: 95.1% 令和 5年度: 92.0%

◆地域活動課職員が各事業を執行するための事務用経費等の計上により、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

◆行政費用の使用料及び手数料は、認可地縁団体告示事項証明書・印鑑登録証明書交付手数料が計上されている。

◆維持修繕費は品川区更生保護サポートセンターの臨時修繕費(避難誘導灯交換等)が計上されている。

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆手法等の改善
【説明】	
◆事務用品は数量や必要性を精査していく。またDX推進基本計画に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現とAIやRPAなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆手法等の改善
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	八潮地区まちづくり事業						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	地域振興費
	目	地域活動費			事業	地域振興経費	
担当部署	地域振興部		担当課	地域活動課		担当係	八潮まちづくり担当

1 基本情報

長期基本計画	P32	政策の柱	誰もがつながる魅力ある地域社会の実現		
		基本的な考え方	地域課題を解決する自発的・自主的な活動を支援する		
総合実施計画	P28	実施計画事業	八潮地域の魅力向上支援		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	令和 4年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆八潮地区は昭和58年に入居を開始し、その当時に建設された公共施設の改築等の時期が重なることから、建替えや改修について計画的に進めて行く必要がある。また、八潮地区の人口に占める高齢者の割合が他地区に比して高い水準となっている。これらの現状を踏まえ、持続可能な八潮のまちづくりを検討するための機運を醸成する必要がある。	
【概要】	
①「八潮みらい懇談会」の定期開催（年4回） 地域住民や施設関係者が主体的にまちの課題を抽出し、議論を重ねることで自ら解決の方向性について検討する場を提供する。	
②現地見学会の実施 八潮地区の先行事例にあたる地域に赴き、現地の見学と交流を図る。	
③八潮地区まちづくりコンセプト検討（委託事業） 八潮地区全体に係るまちづくりのコンセプトを、地域ニーズ等を踏まえ、将来的なまちづくりや施設の整備について検討する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
八潮みらい懇談会の実施	回	目標		4	4	4	4	実施回数
		実績		4	3		令和 8年度	
現地見学会の実施	回	目標		1	1	1	1	実施回数
		実績		1	1		令和 8年度	
地域活性化に資するセミナーの実施	回	目標		1	1	1	1	実施回数
		実績		0	0		令和 8年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- 取組内容
◆八潮みらい懇談会実施　〔実績〕3回開催（7月6日・11月22日・3月28日）
◆現地見学会実施　〔実績〕1回開催（2月18日）
◆地域活性化に資するセミナー実施　〔実績〕0回

指標の達成状況

- ◆八潮みらい懇談会実施
懇談会を計3回実施し、昨年度に引き続き八潮地区の現状と課題の整理および各団体の現況・問題点の共有等を行うことで、コミュニティ活性化の機運の醸成を図った。
◆現地見学会実施
八潮地区と類似の課題を共有する横浜市野庭住宅への現地視察および交流会を八潮自治会連合会と協同で実施した。
◆地域活性化に資するセミナー実施
懇談会で抽出された課題やテーマに応じたセミナーの実施を企図したが、一定の共通認識が形成されたことから実施を見送った。

必要性・有効性

- ◆八潮地区の高齢化率は令和6年4月1日時点で36.6％であり、品川区全体に比して著しく高い水準にある。また、住戸のほぼ全てが昭和50年代に建設された共同住宅であり、今後同時に更新期を迎えていく。これらの特徴は品川区全体の将来像に当てはまるものが多く、八潮地区でのまちづくり事業は今後の品川区全体の方向性を検討する上での試金石となる。以上から、本事業の必要性・有効性は高い。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名		予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費		11	4	0	7	36.4%
役務費		0	0	0	0	0.0%
委託料		440	0	0	440	0.0%
使用料及び賃借料		190	107	0	83	56.3%
工事請負費		0	0	0	0	0.0%
備品購入費		0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金		0	0	0	0	0.0%
その他		0	0	0	0	0.0%
計		641	111	0	530	17.3%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 4千円（事務費）
◆使用料及び賃借料 107千円（現地見学会バス借上げ）

効率性

- ◆懇談会で議論を進めていく中で一定の共通認識が形成されたことから、セミナーを実施しなかったため委託料の全額が不用額となった。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)				②貸借対照表	(千円)			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
給与関係費 W	7,544	6,045	-1,499		流動資産 0	0	0	0	
物件費	15	111	96		収入未済	0	0	0	
うち委託料	0	0	0		不納欠損引当金	0	0	0	
維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0	
行政扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0	
費用補助費等	0	0	0		土地	0	0	0	
減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0	
不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0	
賞与退職引当金繰入額 X	1,216	1,345	129		重要物品	0	0	0	
その他	0	0	0		インフラ資産	0	0	0	
小計 D	8,774	7,501	-1,273		建設仮勘定	0	0	0	
地方税	0	0	0		その他	0	0	0	
特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
国庫支出金	0	0	0		流動負債 R	435	586	151	
都支支出金	0	0	0		還付未済金	0	0	0	
分担金及び負担金	0	0	0		特別区債	0	0	0	
使用料及び手数料	0	0	0		賞与引当金	435	586	151	
その他	0	0	0		その他	0	0	0	
小計 E	0	0	0		固定負債 S	4,287	3,814	-473	
行政収支差額 H=E-D	-8,774	-7,501	1,273		特別区債	0	0	0	
金融収支差額 I	0	0	0		退職給与引当金	4,287	3,814	-473	
通常収支差額 J=H+I	-8,774	-7,501	1,273		その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0		負債の部合計 T=R+S	4,723	4,400	-323	
特別収入 小計 L	0	0	0		正味財産の部	-4,723	-4,400	323	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0		正味財産の部 合計 U	-4,723	-4,400	323	
当期収支差額 N=J+M	-8,774	-7,501	1,273		負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：99.8％ 令和 5年度：98.5％
◆懇談会運営および見学会の調整業務等をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆これまで八潮みらい懇談会を通じて伺った意見や、今年度実施する八潮地区まちづくりコンセプト検討の結果を踏まえて今後の地域活動の方向性について決定し、その方向性に従って来年度以降の事業手法等の改善を進めていく。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。なお、ハード整備についてはその必要性を明らかにし、次年度以降の事業展開を検討する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	区政協力委員会経費				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目	地域活動費		事業	区政協力委員会経費
担当部署	地域振興部		担当課	地域活動課	担当係
					地域支援係

1 基本情報

長期基本計画	P32	政策の柱	誰もがつながる魅力ある地域社会の実現		
		基本的な考え方	地域課題を解決する自発的・自主的な活動を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和46年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区区政協力委員規程				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆区民意識、区民の要望等を正確に把握して区政に反映させるとともに、区政の現況についての情報提供を適宜的確に行い、区政を効率的に推進するため区政協力委員を置く。					
【概要】					
◆町会長および自治会長を委員として委嘱する。（委員数201人）					
◆ブロック別区政協力委員会を実施する。（4ブロック別／春開催）					
◆地区別区政協力委員会を実施する。（地域センター管内別／秋開催）					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
区政協力委員会の開催回数	回	目標	30	30	30	30	30	年度内に開催した区政協力委員会の開催回数
		実績	30	30	30		令和11年度	
委員会等年間参加延べ人数	人	目標	616	616	603	603	603	区政協力委員会に参加した延べ人数
		実績	570	570	553		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆各地区より議題を受け、ブロック別区政協力委員会（1回×4ブロック）、地区別区政協力委員会（1回×13地区）を実施した。

指標の達成状況

◆ブロック別区政協力委員会（1回×4ブロック）、地区別区政協力委員会（1回×13地区）を実施し、目標回数を達成することができた。
◆町会・自治会の防災に関する要望やコミュニティの活性化に向けた要望、まちづくりに向けたご意見等が議題として取り上げられた。

必要性・有効性

◆町会・自治会の活動をととして、良好なコミュニティが維持・形成された地域社会の実現を目指し、区政運営のパートナーである町会・自治会の会長を区政協力委員とし、各地域からの意見・要望等を踏まえて、区政を効率的に推進していく必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,596	1,914	0	1,682	53.2%
役務費	34	25	0	9	73.5%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	50	50	0	0	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	8,574	7,742	0	832	90.3%
計	12,254	9,731	0	2,523	79.4%

決算額の主な内訳
◆報償費 7,742千円（区政協力委員に対する謝礼）
◆需用費 1,914千円（区政協力委員用バッジ、懇談会他）

効率性

◆需用費について、令和5年度は町会・自治会との懇談会を見直したことにより約104万円の不用額が発生した。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	38,474	30,830	-7,644	流動資産 0	0	0	0
物件費	1,326	1,989	663	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	7,980	7,742	-238	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	5,965	6,858	893	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	53,745	47,420	-6,325	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行庫庫支出金	0	0	0	流動負債 R	2,219	2,991	772
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	2,219	2,991	772
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	20,580	19,450	-1,130
行政収支差額 H=E-D	-53,745	-47,420	6,325	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	20,580	19,450	-1,130
通常収支差額 J=H+I	-53,745	-47,420	6,325	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	22,799	22,441	-358
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-22,799	-22,441	358
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-22,799	-22,441	358
当期収支差額 N=J+M	-53,745	-47,420	6,325	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：82.7% 令和 5年度：79.5%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した令和5年度は、区政協力委員会新年懇談会が再開したことにより、行政費用における物件費が増加している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆区政を効率的に推進するため、効果的な意見・要望の把握方法などについて、改善を図りながら実施していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	協働推進事業						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	地域振興費	
	目	地域活動費			事業	協働推進経費	
担当部署	地域振興部		担当課	地域活動課		担当係	協働推進係

1 基本情報

長期基本計画	P33	政策の柱	誰もがつながる魅力ある地域社会の実現		
		基本的な考え方	地域のつながりの醸成と安定した団体運営に向けた支援をする		
総合実施計画	P29	実施計画事業	社会貢献活動団体への支援の推進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成20年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区地域振興基金を活用した区民活動助成金交付要綱、区民活動情報サイト運営要綱、品川区立区民活動交流施設条例および条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
◆区民活動助成制度 助成金の交付により区民活動団体の育成を図るとともに、地域課題を解決することで、区民のウェルビーイングの向上をめざす。	
◆相談・研修会等 NPOサポートセンターと連携し、地域貢献団体への伴走的な相談機能を充実、補完的に研修を行い活動の充実を図る。	
◆しながわ地域貢献活動展 NPO、ボランティア団体、社会貢献活動をしている企業等を対象に実施。団体相互の協働促進と区民向けの協働啓発を図る。	
◆区民活動情報サイト（しながわすまいるネット） 様々な分野の団体・サークル等の情報を集め、活動の紹介、メンバーの募集やイベント案内などを、自ら発信・検索を行う場を提供することで、活動の活性化を図る。	
◆協働推進室運営経費等 協働推進室を運営し、地域貢献団体へ活動の場を提供する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
区民活動助成申請件数	件	目標	5	6	7	7	8	地域振興基金を活用した区民活動助成制度申請件数
		実績	6	7	7		平成11年度	
個別相談件数	件数	目標	16	24	36	36	48	年間の個別相談件数
		実績	16	24	35		令和11年度	
しながわすまいるネット 新規登録団体件数	件数	目標	12	12	12	12	24	しながわすまいるネットの新規登録団体件数（年間）
		実績	12	12	11		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆地域振興基金を活用した区民活動助成制度 令和5年度 助成金事前相談（12団体(延22回)）申請7件 採択7件 助成額 3,762,000円
◆相談・研修会等 ①団体相談・オンライン研修 令和5年度 相談件数35件（年12回） ②研修 令和5年度 全3回 89人参加 200回視聴（1回につき2週間配信）
◆しながわ地域貢献活動展 令和5年11月11日（土）きゅりあんイベントホール 30団体出展 約500人来場
◆区民情報サイト（しながわすまいるネット）令和6年4月現在 登録団体数136 アクセス件数約13,000件/月
◆協働推進室運営経費等 交流スペース利用団体19団体

指標の達成状況

◆区民活動助成申請件数 令和5年度は申請団体すべてが助成金の採択をされ、目標値を達成している。
◆個別相談件数 令和5年度に相談実施回数を増やしているが、それに応じた相談件数も目標値を達成している。
◆しながわすまいるネット新規登録団体件数 令和5年度まで毎年新規登録団体は目標件数を達成しており、登録団体総数も136団体となっている。

必要性・有効性

◆区民活動団体が自立して連携しあい、地域課題を解決するためには、各団体の組織面、資金面などの基盤強化支援が必要かつ有効である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,087	1,815	0	272	87.0%
役務費	78	51	0	27	65.4%
委託料	9,324	9,174	0	150	98.4%
使用料及び賃借料	445	235	0	210	52.8%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	1,206	802	0	404	66.5%
負担金補助及び交付金	8,000	3,762	0	4,238	47.0%
その他	395	237	0	158	60.0%
計	21,535	16,076	0	5,459	74.7%

決算額の主な内訳

◆需用費 1,815千円（協働ニュース・冊子（しな活）作成、チラシ印刷経費他）
◆委託料 9,174千円（団体相談支援・研修、すまいるネット運営、協働推進施設維持他）
◆負担金補助及び交付金 3,762千円（区民活動助成）

効率性

◆委託料については、相談などの伴走支援をNPOと区で協働して効果的に実施している。
◆負担金補助及び交付金については、区民活動助成の採択団体（7団体）の申請内容から助成金の申請金額が上限に満たなかったため、執行率が低くなった。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	17,351	14,552	-2,799	流動資産 0	0	0	0
物件費	8,383	11,985	3,602	収入未済	0	0	0
うち委託料	7,006	9,174	2,168	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	556	63	-493	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	3,377	4,029	652	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,796	3,227	431	重要物品	0	0	0
その他	27,676	0	-27,676	インフラ資産	0	0	0
小計 D	60,139	33,856	-26,283	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,001	1,407	406
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,001	1,407	406
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	9,861	9,153	-708
行政収支差額 H=E-D	-60,139	-33,856	26,283	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	9,861	9,153	-708
通常収支差額 J=H+I	-60,139	-33,856	26,283	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	10,862	10,560	-302
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-10,862	-10,560	302
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-10,862	-10,560	302
当期収支差額 N=J+M	-60,139	-33,856	26,283	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：33.5% 令和 5年度：52.5%
◆行政費用の委託料は、団体への相談支援をNPOに委託しているものであるが、区民情報サイトの改修費用で増加となっている。
◆行政費用のその他は、前年度のごみゆにていぶらぎ八潮内協働推進施設の空調工事完了による経費の減少である。
◆固定資産はごみゆにていぶらぎ八潮内協働推進施設の活動拠点室である。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆地域課題や社会課題の解決に向け活動している区民活動団体を育成支援し、協働を推進することは必要と考え、今後も団体基盤の強化支援や多様な団体との連携強化を図っていく。併せて、団体への研修の実施方法や内容の精査を行っていく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆団体研修内容のブラッシュアップに加え、新たな支援策を行うなど、より一層、各団体の自立を促すような工夫を図る。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	地域振興基金積立金					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	地域振興費
	目		地域活動費	事業		地域振興基金積立金
担当部署	地域振興部		担当課	地域活動課	担当係	協働推進係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	平成21年度 ～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	地域振興基金条例	

2 事業の目的・概要

目的・概要
◆社会貢献活動その他公益の増進に寄与する活動を行う団体を支援することにより、地域社会の振興を図るため、品川区地域振興基金を設置している。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆令和5年度寄付金総額 1,120,000円
◆令和5年度地域振興基金利子 1,179,842円
◆令和5年度未基金額 638,798,647円

指標の達成状況

必要性・有効性

◆基金は区民活動助成制度を通し、区民活動団体による地域課題を解決する事業（区民活動助成）に有効に活用されている。
◆採択事業は有識者、区民委員、行政から構成される地域振興基金活用推進会議により適切に審査されている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	3,052	2,300	0	752	75.4%
計	3,052	2,300	0	752	75.4%

決算額の主な内訳

◆その他 2,300千円（基金積立金）

効率性

◆基金総額が638,798,647円あり、寄付額は確実に見込まれるものではないが、より多くの寄付金により基金を維持するため、継続した事業周知を行う。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	754	605	-149
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	122	134	12
その他	0	0	0
小計 D	876	739	-137
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	1,340	1,120	-220
小計 E	1,340	1,120	-220
行政収支差額 H=E-D	464	381	-83
金融収支差額 I	95	1,180	1,085
通常収支差額 J=H+I	559	1,561	1,002
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	559	1,561	1,002
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	640,261	638,799	-1,462
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	640,261	638,799	-1,462
資産の部合計 Q=O+P	640,261	638,799	-1,462
流動負債 R	44	59	15
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	44	59	15
その他	0	0	0
固定負債 S	429	381	-48
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	429	381	-48
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	472	440	-32
正味財産の部	639,789	638,359	-1,430
正味財産の部 合計 U	639,789	638,359	-1,430
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	640,261	638,799	-1,462

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：100.0% 令和 5年度：100.0%
- ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
- ◆行政収入のその他は寄附金であり、年度によって額は流動的である。
- ◆固定資産は地域振興基金が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆今後も区民活動団体による地域貢献活動を支援するため、現状を維持していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	地域センター等管理運営費						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	地域振興費	
	目	地域活動費			事業	区民施設経費	
担当部署	地域振興部		担当課	地域活動課		担当係	地域支援係

1 基本情報

長期基本計画	P32	政策の柱	誰もがつながる魅力ある地域社会の実現		
		基本的な考え方	地域の活動を支える拠点施設の機能の充実・活用を図る		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区区民集会所条例・同施行規則、住民基本台帳法・同施行令				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆地域センター・区民集会所の効率的な運営を図り、区民サービスを増進する。 ①地域センター 13カ所 ②区民集会所 13カ所 ③区民センター 1カ所 【概要】 ◆地域の核として各種地域サービスにあたるとともに、住民基本台帳法に基づく住民事務等の行政手続などにあたる13カ所の地域センター・区民集会所の施設設備の維持管理や改善を行い、環境の整備を図り、区民サービスの充実を進める。 ◆区民センターは、地域住民で構成された「運営委員会」が施設の管理・運営を自主的に行えるよう、区は必要な経費を負担し、相互に委託契約を結ぶ。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
行政手続利用等件数	件	目標						各種行政手続を利用等した年間の件数
		実績	266, 227	279, 368	267, 581			
区民集会所利用件数	件	目標	35, 000	35, 000	35, 000	35, 000	40, 000	各区民集会所を利用した年間の件数
		実績	23, 224	31, 039	32, 606			
		目標					令和11年度	
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆地域センター・区民集会所・区民センター等の施設設備の維持管理や改善、経年劣化への対応および安全対策への施設改修などを実施し、各地域の核として各種区民サービスにあっている。 ◆令和5年度は各施設の維持修繕のため、施設照明LED化工事（荏原第三）、外壁改修工事（大崎第一）、受変電設備改修工事（大井第二）等を実施した。 ◆大井第三地域センター・区民集会所の移転に伴い、移転先内装工事や備品購入等を実施した。

指標の達成状況

◆行政手続の利用等件数は、前年度比4.2%減の267,581件であった。 ◆区民集会所の利用件数は32,606件であり、コロナ禍前の利用件数（約35,000件）に戻りつつある。

必要性・有効性

◆区民の身近な区役所として、各地域における行政サービスの手続きや相談の窓口であり、また、区民の集會施設および区民活動の拠点として、地域センター・区民集会所・区民センターは必要不可欠であり、これら施設設備等の環境を整備することで、区民サービスの充実につながる。 ◆各種証明書のコンビニ交付や各種手続きのオンライン化が進む一方で、高齢者をはじめ対面での区民に寄り添った対応をワンストップで行う窓口として地域センターは有効である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	101, 244	91, 885	0	9, 359	90. 8%
役務費	10, 501	6, 454	0	4, 047	61. 5%
委託料	235, 474	227, 592	0	7, 882	96. 7%
使用料及び賃借料	34, 262	34, 138	0	124	99. 6%
工事請負費	342, 699	310, 936	0	31, 763	90. 7%
備品購入費	7, 424	5, 724	0	1, 700	77. 1%
負担金補助及び交付金	17, 769	17, 769	0	0	100. 0%
その他	849	609	0	240	71. 7%
計	750, 222	695, 108	0	55, 114	92. 7%

決算額の主な内訳

◆需用費 91,885千円（光熱水費、地域センター消耗品・物品購入、大井第三地域センター移転に伴う物品購入 他） ◆委託料 227,592千円（管理清掃委託、機械整備保守委託、警備業務委託、荏原区民センター・東大井区民集会所運営委託 他） ◆工事請負費 310,936千円（荏原第三施設照明LED化工事、大崎第一外壁改修工事、大井第二受変電設備改修工事、大井第三地域センター移転に伴う設備新設工事 他） 効率性 ◆委託契約については、同一業務内容のものなど契約をまとめられるものがあるか検討し、効率的な管理運営を目指す。 ◆全体の執行率は90%を越えており、今後も効率的な執行に努める。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	370, 061	385, 065	15, 004
物件費	327, 754	332, 883	5, 129
うち委託料	209, 737	217, 680	7, 943
維持修繕費	11, 575	8, 247	-3, 328
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	18, 172	18, 257	85
減価償却費	74, 018	73, 608	-410
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	59, 305	84, 581	25, 276
その他	71, 162	312, 225	241, 063
小計 D	932, 048	1, 214, 865	282, 817
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	6, 747	0	-6, 747
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	12, 829	14, 617	1, 788
その他	1, 135	5, 684	4, 549
小計 E	20, 711	20, 301	-410
行政収支差額 H=E-D	-911, 337	-1, 194, 565	-283, 228
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-911, 337	-1, 194, 565	-283, 228
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-911, 337	-1, 194, 565	-283, 228
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	4, 926, 355	4, 680, 860	-245, 495
土地	3, 108, 961	2, 909, 307	-199, 654
建物	1, 813, 250	1, 768, 998	-44, 252
工作物	0	0	0
重要物品	3, 312	2, 555	-757
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	832	0	-832
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	4, 926, 355	4, 680, 860	-245, 495
流動負債 R	22, 549	36, 885	14, 336
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	22, 549	36, 885	14, 336
その他	0	0	0
固定負債 S	201, 936	239, 884	37, 948
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	201, 936	239, 884	37, 948
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	224, 485	276, 769	52, 284
正味財産の部	4, 701, 871	4, 404, 091	-297, 780
正味財産の部 合計 U	4, 701, 871	4, 404, 091	-297, 780
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	4, 926, 355	4, 680, 860	-245, 495

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：46.1% 令和 5年度：38.7% ◆各施設の維持管理にかかる業務を委託しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。 ◆大井第三地域センターの移転に伴う各種工事の実施等により、令和5年度の行政費用におけるその他が大きく増加している。 ◆区民集会所利用者が使用料を負担しているため、行政収入における使用料及び手数料の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆維持管理方法の改善や工夫を行い、効率的な運営や区民サービスの充実を図る。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	ウェルカムセンター原・交流施設経費						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	地域振興費
	目	地域活動費			事業	区民施設経費	
担当部署	地域振興部		担当課	地域活動課		担当係	地域支援係

1 基本情報

長期基本計画	P32	政策の柱	誰もがつながる魅力ある地域社会の実現		
		基本的な考え方	地域の活動を支える拠点施設の機能の充実・活用を図る		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成20年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	ウェルカムセンター原・交流施設運営協議会に対する品川区助成金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆原小学校跡に、平成20年9月28日に開設したウェルカムセンター原・交流施設において、地域住民で組織する運営協議会に運営経費を助成し、地域による施設の管理運営など自主的な活動を支援する。	
【概要】	
◆施設維持における各種点検費用および運営助成金の交付を行う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
施設の利用率	%	目標	65	65	70	70	70	ウェルカムセンター原・交流施設利用率
		実績	65.45	66.8	67.1		令和11年度	
自主事業数	事業	目標	10	10	10	10	10	ウェルカムセンター原・交流施設運営協議会が実施する自主事業数
		実績	0	5	9		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆地域での自主的な活動を育成・支援するため地域住民で組織するウェルカムセンター原・交流施設運営協議会に運営経費を助成し、必要な経費の助成を行った。
◆文化・スポーツ団体の育成・活動の場として諸室・グラウンド・スポーツ室の貸し出しを行った。また、各種活動の普及のため、カルチャー講座等の自主事業を行った。
◆エレベーター改修工事や外部トイレドア改修工事を行い、施設設備の維持改善を図った。

指標の達成状況

◆令和5年度の利用率は67.1%であり、利用率は年々上昇している。
◆令和5年度は運営協議会が実施する自主事業として、コロナ禍では中止としていた、地域の大人や子どもを対象とした焼き皮の桜餅作りなど料理講座を再開し、例年行われている原まつり、健康体操や、地域との共催事業である子ども食堂、弁当・野菜の配布等、9事業が実施され、独自事業の充実が図られた。

必要性・有効性

◆運営経費を助成することは、区民活動を促進し、地域住民の自主的な活動や相互交流を区民自身の力で推し進め、ふれあいと参加に支えられた地域づくりの推進のため有効である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	115	98	0	17	85.2%
使用料及び賃借料	936	935	0	1	99.9%
工事請負費	16,580	14,025	0	2,555	84.6%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	19,500	19,500	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	37,131	34,558	0	2,573	93.1%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 19,500千円（ウェルカムセンター原・交流施設運営協議会への助成金）
◆工事請負費 14,025千円（エレベーター改修工事、外部トイレドア改修工事）
◆使用料及び賃借料 935千円（スポーツ室冷暖房設備リース）

効率性

◆執行率は90%を超えており、引き続き適正かつ効率的な執行に向けて、運営協議会と連携していく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,790	5,441	-1,349
物件費	1,042	1,033	-9
うち委託料	108	98	-10
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	20,108	19,500	-608
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	626	1,210	584
その他	236	1,925	1,689
小計 D	28,802	29,109	307
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-28,802	-29,109	-307
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-28,802	-29,109	-307
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-28,802	-29,109	-307

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：25.7% 令和 5年度：22.8%
◆運営事業に要する経費として助成金を交付しているため、補助費等の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆今後も地域住民で組織する運営協議会に運営経費を助成し、地域による自主的な施設の管理運営を支援していく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆施設利用率や自主事業数がコロナ禍前の水準に戻つつある中で、さらに多くの方に施設を利用いただけるよう、自主事業の充実や周知を強化するなど工夫を図る。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	区民保養所経費						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	地域振興費
	目	地域活動費			事業	区民施設経費	
担当部署	地域振興部		担当課	地域活動課		担当係	庶務係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和36年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区保養施設の利用に係る区民宿泊料金補助金交付要綱				

2 事業の目的・概要

【目的】
◆高齢者の生きがいがいづくり、夫婦・親子の絆を深めるための場、また、小中学生の校外学習の場を提供し、区民の保養・健康増進・学習の機会を増進を図る。
【概要】
◆品川荘（伊東市）および光林荘（日光市）は、民間貸し付けにより運営する。（貸付期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日）
◆施設維持の基礎的な費用は区が負担するが、事業実施に伴う経費は貸付先が負担する。
◆光林荘は、4月～10月は移動教室、7月～8月は夏季林間学校施設として、小学校・義務教育学校の校外学習施設として受け入れる。
◆区民利用を促進するため、区民、在勤および在学者に対して宿泊費助成を実施するとともに、70歳以上の高齢者や要介護者の家族介護者、および乳幼児同伴利用の父母の場合は、助成額を1,000円増額する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
区民宿泊料金補助金の交付	件	目標	6,820	7,010	7,110	7,110	7,250	宿泊費助成件数
		実績	4,791	6,165	6,291		令和 8年度	
施設稼働率（品川荘）	%	目標	80	80	80	80	80	品川荘の施設稼働率（入室状況）
		実績	50	62	64		令和 8年度	
施設稼働率（光林荘）	%	目標	80	80	80	80	80	光林荘の施設稼働率（入室状況）
		実績	8.8	73.4	76.0		令和 8年度	
利用者満足度（品川荘）	%	目標	100	100	100	100	100	品川荘の利用者満足度（アンケート）
		実績	93.6	96.7	96.0		令和 8年度	

取組内容・実績

◆毎月「広報しながわ」で保養施設の利用案内・予約方法について掲載した。
◆運営会社が企画・作成した各種「宿泊プラン」のポスター・チラシを本課および各地域センターで年3～4回配架し、広く周知した。
◆品川荘は、コロナ禍の令和3年度でも稼働率は50%以上をキープし、令和4年度以降は60%以上で推移している。
◆光林荘は、小学校・義務教育学校の校外学習施設として受け入れ、また利用のない期間にて一部一般団体客を受け入れた。

指標の達成状況

◆令和5年度の品川荘は、施設稼働率が64%となり、前年度を上回りコロナ禍前の水準以上に回復している。
◆光林荘は令和5年度に移動教室として第6学年全校・夏季林間学校施設として第5学年36級の希望者が利用した。
◆品川荘利用者のアンケート結果は、再び利用したいとの回答が多く、満足度は90%以上をキープしている。

必要性・有効性

◆区民保養所は、安価で安心して泊まれる宿であり、また一般の利用以外にも障害者の野外活動や子育て中の親子に対する支援事業として活用されており、福祉的観点からも必要性が高い施設である。
◆光林荘は、小学生の校外学習の場として慣れ親しんだ環境であり、キャンプ場や屋内運動場を有し、キャンプファイヤーや飯盒炊飯等の体験活動が可能である。また日光という立地から東京近郊での歴史・文化・自然が豊かであり、小学生の校外学習施設として最適かつ必要な施設である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	693	682	0	11	98.4%
役務費	4	3	0	1	75.0%
委託料	7,281	6,500	0	781	89.3%
使用料及び賃借料	386	385	0	1	99.7%
工事請負費	15,551	12,102	0	3,449	77.8%
備品購入費	167	0	0	167	0.0%
負担金補助及び交付金	28,868	28,587	0	281	99.0%
その他	30,991	30,586	0	405	98.7%
計	83,941	78,845	0	5,096	93.9%

決算額の主な内訳

◆工事請負費 12,102千円（品川荘：補給水ポンプ更新工事、光林荘：レクリエーションホール照明LED化工事他）
◆負担金補助及び交付金 28,587千円（区民宿泊補助助成金）
◆その他 30,586千円（国有資産等所在市町村交付金）

効率性

◆負担金補助及び交付金の執行率は99%と高く、適正かつ効率的に執行している。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,035	4,188	-1,847	流動資産 0	0	0	0
物件費	3,327	1,126	-2,201	収入未済	0	0	0
うち委託料	2,688	560	-2,128	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	2,076	1,833	-243	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	12,054	834	-11,220
費用補助費等	64,191	58,996	-5,195	土地	0	0	0
減価償却費	167	0	-167	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	972	941	-31	重要物品	834	834	0
その他	33,033	6,374	-26,659	インフラ資産	0	0	0
小計 D	109,802	73,457	-36,345	建設仮勘定	11,220	0	-11,220
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	12,054	834	-11,220
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	348	410	62
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	348	410	62
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	3,430	2,670	-760
行政収支差額 H=E-D	-109,802	-73,457	36,345	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,430	2,670	-760
通常収支差額 J=H+I	-109,802	-73,457	36,345	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	3,778	3,080	-698
特別収入 小計 L	2,390	0	-2,390	正味財産の部	8,276	-2,246	-10,522
特別収支差額 M=L-K	2,390	0	-2,390	正味財産の部 合計 U	8,276	-2,246	-10,522
当期収支差額 N=J+M	-107,412	-73,457	33,955	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	12,054	834	-11,220

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：6.4% 令和 5年度：7.0%
◆令和4年度は、光林荘休館中の工事の影響で光熱水費等分担金（負担金補助）が増加したが、令和5年度は工事実績がないことから補助費等が減少している。
◆固定資産（重要物品）は、品川荘（冷蔵ショーケース）および光林荘（食器洗浄機等）が計上されている。

6 評価

【(1)所管評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆運営会社と連携しながら、築28年以上経過し老朽化している施設を計画的に必要な改修工事を実施し、引き続き保養施設事業を実施する。（令和4年度に簡易型プロポーザルを実施し、運営事業者を選定、民間貸付は令和5年4月から令和10年3月まで）
◆令和6年度は、保養所の在り方検討会議を開催し、関係各課と調整しながら、令和10年度以降の保養所の方向性について検討する。
【(2)最終評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	青少年健全育成事業									
予算科目	会計	一般会計	款	総務費			項	地域振興費		
	目	地域活動費			事業	青少年健全育成事業				
担当部署	地域振興部		担当課	地域活動課			担当係	地域支援係		

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て力のある地域社会をつくる		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和31年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆行政と地域が一体となり、地域に根ざした自主的な青少年健全育成事業の実施を図る。										
【概要】										
◆青少年対策地区委員会連合会事業委託										
青少年健全育成事業の一層の充実と地区委員相互の交流を図る。										
◆青少年対策地区委員会事業委託（13地区）										
各地区での青少年健全育成活動を推進する。										
◆地区委員委嘱経費										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
地区委員会連合会等の実施事業数	事業	目標	128	115	114	115	115 令和11年度	地区委員会連合会および各地区委員会が実施する事業数
		実績	35	72	106			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆各地区の品川区青少年対策地区委員会において、日帰りバスハイク、スポーツ交流、地域の運動会、レクリエーション等、青少年や親子を対象とした事業を実施した。
- ◆品川区青少年対策地区委員会連合会では、中学生の自立性・社会性を育てる機会とするとともに、地域の青少年健全育成指導者等が中学生に対する理解を深めることを目的とした「中学生の主張大会」を実施した。
- ◆スポーツ交流事業を実施し、ニュースポーツの体験と地区を超えた地区委員同士の情報交換と交流を図った。
- ◆活動を担う地区委員を対象とした研修会や講演会を実施した。

指標の達成状況

- ◆品川区青少年対策地区委員会連合会および品川区13の地域センター管轄ごとに組織された品川区青少年対策地区委員会に対して事業委託を行った。令和5年度はコロナ禍前と同様に各地区6～12事業を企画運営し、計画していた事業のほとんどを実施することができた。

必要性・有効性

- ◆青少年が地域の大人と触れ合う機会が減少する中、品川区の将来を担う青少年の健全育成のため必要であり、ますます重要な役割となっている。
- ◆青少年が地域の人々との交流や集団活動を通して連帯性や協調性を培い、社会の一員としての自覚を高めることができる。
- ◆親子で参加できる事業により親子の絆を深めるとともに地域との交流を進め、地域ぐるみでの健全育成を図る。
- ◆地区委員を対象とした研修会や講演会を実施することで、委員としての資質向上と指導者の育成を図る。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	573	80	0	493	14. 0%
役務費	7	5	0	2	71. 4%
委託料	26, 882	24, 933	0	1, 949	92. 7%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	27, 462	25, 018	0	2, 444	91. 1%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 80千円（改選に伴う委嘱状印刷経費）
- ◆委託料 24, 933千円（品川区青少年対策地区委員会連合会および各地区の品川区青少年対策地区委員会への事業委託）

効率性

- ◆令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い各地区で多くの事業が再開し、執行率が91.1%となった。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	109, 387	92, 192	-17, 195
物件費	21, 382	25, 018	3, 636
うち委託料	20, 932	24, 933	4, 001
行政維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	17, 235	20, 439	3, 204
その他	0	0	0
小計 D	148, 004	137, 648	-10, 356
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0
行政都支出金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0
行政その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-148, 004	-137, 648	10, 356
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-148, 004	-137, 648	10, 356
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-148, 004	-137, 648	10, 356

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：85. 6% 令和 5年度：81. 8%
- ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
- ◆令和5年度は各地区で計画していた事業のほとんどを実施することができたため、行政費用における委託料が増加している。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆事業の実施方法等の見直しを行いながら地域の青少年の健全育成を推進していく。バス事業においては借り上げバスにおける経費の増加があり、適切に事業が行えるように予算を精査する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	地域支え愛活動経費						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	地域振興費	
	目	地域活動費			事業	地域支え愛活動経費	
担当部署	地域振興部		担当課	地域活動課		担当係	協働推進係

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	支え愛活動		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成10年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要
◆住み慣れた地域で、安心した生活が送れるよう、地域で何らかの手助けを必要としている区民の日常生活を支援・援助する住民相互の支援活動を積極的に推進する。
◆地域センターは地域の核として、町会・自治会等の地域団体が構成する「支え愛活動会議」を通じ、地域での相互支援活動の拡充を図り、豊かな地域社会の実現を目指す。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
各地区年間支え愛活動件数	件	目標	40	40	40	40	45	各地域センターで実施する支え愛活動の年間実施件数
		実績	25	32	34		平成11年度	
各地区支え愛活動年間ボランティア登録数	人	目標	130	130	130	130	130	各地域センターで実施する支え愛活動事業に参加するボランティア数
		実績	128	113	126		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆各13地区で年間1～3回程度の地区支え愛活動会議を実施し、地区ごとに高齢者向けサロン、健康体操教室、異年齢交流事業等を実施。
◆令和5年度各地区支え愛活動実施件数34件
◆各地区支え愛活動ボランティア登録総数126人（令和6年3月31日時点）

指標の達成状況

◆健康体操教室など高齢者対象の事業が中心であるが、アフターコロナにおいては、支え愛活動件数、ボランティア数ともに数は増えつつある。

必要性・有効性

◆当該事業については、都の高齢社会対策区市町村包括補助事業（補助率1/2）の補助対象にもなっており、地域の相互扶助の必要性はあるが、各地域に支え愛ほっとステーションが配置された現在、地域活動課の事業として今後のあり方について検討が必要と考える。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	9	0	0	9	0.0%
委託料	2,842	2,294	0	548	80.7%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	415	415	0	0	100.0%
計	3,266	2,709	0	557	82.9%

決算額の主な内訳

◆委託料 2,294千円 （各地区支え愛活動推進会議への支え愛活動委託料）

効率性

◆各地区支え愛活動の実施事業件数が増えてきたことにより、委託料の執行率も上がってきている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	35,456	32,301	-3,155
物件費	1,795	2,294	499
うち委託料	1,771	2,294	523
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	907	415	-492
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	5,635	7,127	1,492
その他	0	0	0
小計 D	43,794	42,136	-1,658
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	1,313	1,468	155
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	1,313	1,468	155
行政収支差額 H=E-D	-42,481	-40,668	1,813
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-42,481	-40,668	1,813
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-42,481	-40,668	1,813
流動資産 勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	2,045	3,108	1,063
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	2,045	3,108	1,063
その他	0	0	0
固定負債 S	19,722	20,213	491
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	19,722	20,213	491
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	21,767	23,321	1,554
正味財産の部	-21,767	-23,321	-1,554
正味財産の部 合計 U	-21,767	-23,321	-1,554
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：93.8% 令和 5年度：93.6%
- ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
- ◆都支出金は高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金で事業経費の1/2を拠出している。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆地域支え愛に関する事業は、本事業および福祉部所管の「支え愛ほっとステーション」が軸となっているが、所管が両課にまたがることから運営上の課題が多い。効率的に事業を執行するため、類似部分の統合を含めた見直しが必要と考える。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	歩行喫煙防止推進経費						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	地域振興費	
	目	地域活動費			事業	歩行喫煙防止推進経費	
担当部署	地域振興部		担当課	地域活動課		担当係	生活安全担当

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成15年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	歩行喫煙および吸い殻・空き缶等の投げ捨て防止に関する条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆歩行中の喫煙防止および吸い殻・空き缶等の投げ捨てを禁止し、区民の良好な生活環境を保全する。特に通学通学など人の往来が多く歩行喫煙による危険や迷惑が生じるおそれがある地区を路上喫煙禁止地区に指定し、巡回指導することにより快適で住みよい地域社会の形成に寄与する。	
【内容】	
◆区内全域の歩行喫煙吸い殻・空き缶等の投げ捨ての抑止	
◆路上喫煙禁止・地域美化推進地区(以下「指定地区」)における違反者からの過料徴収	
◆公衆喫煙所の管理	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
路上喫煙等の過料処分	件	目標	90	96	96	96	96	指定地区における違反者からの過料徴収件数
		実績	84	96	134		令和11年度	
公衆喫煙所の整備	件	目標	1	1	1	1	1	新規喫煙所の設置または既存施設のコンテナ化等の整備件数
		実績	1	1	1		令和11年度	
民間公衆喫煙所への助成	件	目標		1	1	1	1	新規助成件数
		実績		0	1		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆指定地区において、積極的に助言・指導を行うことに加え、相当性、妥当性を確保しながら適正に過料徴収を行う。
- ◆路上喫煙等に関する苦情が寄せられる地区に対し、町会等の意見を聞きながら新規喫煙所を設置するほか、煙の流出等の苦情が寄せられる既存の喫煙所をコンテナ化するなどの整備を行う。
- ◆公衆喫煙所の設置を促進する手段の一つとして、民間の事業者が設置する喫煙所に關し、一般に無料で開放すること等の一定の条件の下に補助金を交付する。

指標の達成状況

- ◆路上喫煙等の過料処分について、生活安全サポート隊では、指導・取締りに関するシフト勤務体制を組んでおり、目標値に沿って公平・公正な取締りが推進できている。
- ◆大崎駅東口・西口、大井町駅東口の喫煙所をコンテナ化するなど、条件や優先順位を考慮しながら公衆喫煙所の整備を進めている。
- ◆民間公衆喫煙所への助成について、1か所助成したが、路上喫煙の現状を鑑みると、事業強化が求められる。

必要性・有効性

- ◆路上喫煙の過料処分について、苦情等が寄せられる場所で指導・取締りの姿を見せることにより、非喫煙者等が納得する部分があるほか、過料徴収の制度が抑止力となっていることから、公平・公正な指導・取締りが必要かつ有効である。
- ◆吸う人、吸わない人双方が快適で住みよい地域社会を作るには、世論を注視しつつ指定喫煙所を整備することが必要かつ有効である。
- ◆公衆喫煙所の新規設置、コンテナ化は、場所的制約や高いコスト面からも限界があるため、公衆喫煙所の充実を図るには、民間公衆喫煙所への助成を推進することが必要かつ有効である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,939	3,434	0	505	87.2%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	68,092	67,842	0	250	99.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	27,478	27,478	0	0	100.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	9,600	3,709	0	5,891	38.6%
その他	3	0	0	3	0.0%
計	109,112	102,463	0	6,649	93.9%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 3,434千円（路面シート、蛍光横断幕、啓発用うちわ他）
- ◆委託料 67,842千円（巡回指導委託、喫煙マナーアップ広報、喫煙所清掃委託他）
- ◆工事請負費 27,478千円（大井町駅東口コンテナ喫煙所建築工事他）
- ◆負担金補助及び交付金 3,709千円（喫煙所設置費用に対する補助金）

効率性

- ◆巡回指導や喫煙所清掃など、民間委託を活用し、効率的な事務執行に努めている。なお、人件費や物価の高騰、人手不足により、委託経費が上昇する傾向にある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	8,070	21,966	13,896
物件費	70,421	71,276	855
うち委託料	67,210	67,842	632
維持補修費	781	0	-781
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	3,709	3,709
減価償却費	550	1,314	764
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	950	4,706	3,756
その他	0	0	0
小計 D	80,772	102,972	22,200
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政府	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	5,000	0	-5,000
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	96	134	38
小計 E	5,096	134	-4,962
行政収支差額 H=E-D	-75,676	-102,838	-27,162
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-75,676	-102,838	-27,162
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-75,676	-102,838	-27,162

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：11.2% 令和 5年度：25.9%
- ◆喫煙マナーアップ啓発事業の一環として、巡回指導や清掃業務等を実施しているため、行政費用における物件費（委託）の割合が高くなっている。
- ◆貸借対照表における固定資産は、コンテナ型の喫煙所を設置したことによるものである。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
- 【説明】
- ◆煙草を吸う人も吸わない人も共存できる環境づくりのために、区が整備する喫煙所に加え、民間の力を借りて整備を進める。また、パーテーション等の喫煙所については、煙が外部に出ないコンテナ型に順次変更する。一方で、喫煙所の完全撤去を希望する区民の声もあることから、常に世論の支持を得られるかを考えながら実施する。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆コンテナ型喫煙所の整備については、設置場所の検討を継続することとし、併せて予算の精査に努める。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	生活安全協議会経費				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目		地域活動費	事業	生活安全推進事業
担当部署	地域振興部	担当課	地域活動課	担当係	生活安全担当

1 基本情報

長期基本計画	P107	政策の柱	安全と安心を体感できる地域社会の実現		
		基本的な考え方	犯罪に強いまちをつくる		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成14年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区生活安全条例、品川区生活安全条例施行規則、品川区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆すべての区民が安心して生活を送ることができる地域社会の形成を目指し、警察署および防犯協会と連携して区民の生活の安全に関する意識の高揚を図る。また、生活安全に関する事項について協議する品川区生活安全協議会を運営する。	
【概要】	
◆品川区地域安全のつどい	
◆こども110ばんの家事業	
◆品川区生活安全協議会	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
品川区地域安全のつどい	回	目標	1	1	1	1	1	全国地域安全運動の一環として実施する地域安全のためのイベント回数
		実績	1	1	1		令和11年度	
こども110ばんの家	名	目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	こども110ばんの家への登録者数
		実績	1,558	1,513	1,449		令和11年度	
品川区生活安全協議会	回	目標	1	1	1	1	1	品川区生活安全協議会の実施回数
		実績	1	1	1		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆全国地域安全運動にあわせ、官民が協力して地域安全のために品川区地域安全のつどいを開催し、区民の防犯意識の高揚と防犯思想の普及を図る。
◆町会、青少年対策地区委員会、PTAなどの協力を得て、子どもたちが身の危険や不安を感じたときに保護を求める場所として、こども110ばんの家を確保する。
◆防犯協会、町会、教育関係団体の代表者および警察、区により構成される品川区生活安全協議会を開催し、区民が安心して生活するための現状と課題点を把握し、生活安全に関する事項について協議する。

指標の達成状況

◆令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、品川区地域安全のつどいを実施することができなかったため、代替事業として特殊詐欺防止をはじめとした防犯動画の配信を実施した。令和5年度は、きゅりあんにて開催することができた。
◆こども110ばんの家の登録者数は、減少傾向にあり、令和5年度は目標値を下回った。
◆品川区生活安全協議会について、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度のみ書面開催としたものの、令和4年度以降、対面により会議を再開している。

必要性・有効性

◆毎年行われる全国地域安全運動の開始に合わせて品川区地域安全のつどいを開催し、同運動を周知することで防犯意識の高揚を図ることは必要かつ有効である。
◆近年、共働き世帯の増加やライフスタイルの多様化に伴い在宅者が減り、こども110ばんの家の登録者も減少傾向にある。自治体ごとに独自展開する全国的な事業であるが、品川区では、「まもるっち」があるため、事業の在り方を検討する必要がある。
◆品川区生活安全協議会について、区の関係部署、警察署、関係協力団体が一堂に会し、区内の犯罪情報を共有した上、意見を交換することは必要かつ有効である。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名		予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費		1,136	925	0	211	81.4%
役務費		175	156	0	19	89.1%
委託料		0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料		0	0	0	0	0.0%
工事請負費		0	0	0	0	0.0%
備品購入費		0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金		600	597	0	3	99.5%
その他		182	182	0	0	100.0%
計		2,093	1,859	0	234	88.8%
決算額の主な内訳						
◆需用費 925千円（地域安全のつどい啓発品等購入費）						
◆負担金補助及び交付金 597千円（地域安全のつどい品川区分担金）						
効率性						
◆新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い各種イベントが再開されたため、執行率が改善した。（昨年度執行率：69.7%）						

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,431	1,996	-435	流動資産 O	0	0	0
物件費	830	929	99	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	692	748	56	土地	0	0	0
用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	365	403	38	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	4,319	4,076	-243	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	131	176	45
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	131	176	45
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	1,286	1,144	-142
行政収支差額 H=E-D	-4,319	-4,076	243	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,286	1,144	-142
通常収支差額 J=H+I	-4,319	-4,076	243	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,417	1,320	-97
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1,417	-1,320	97
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-1,417	-1,320	97
当期収支差額 N=J+M	-4,319	-4,076	243	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項							
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：64.7% 令和 5年度：58.9%							
◆啓発物品の購入により、行政費用における物件費が高くなっている。							
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。							

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆「こども110ばんの家」は、地域における在宅者の減少や登録者情報等を管理している学校PTAの業務負担等の課題を踏まえ、関係機関、団体と今後の運営方針について検討していく必要があるが、それ以外の生活安全協議会および地域安全のつどいは現行レベルで継続していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	生活安全活動費				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目	地域活動費		事業	生活安全推進事業
担当部署	地域振興部		担当課	地域活動課	担当係
					生活安全担当

1 基本情報

長期基本計画	P108	政策の柱	安全と安心を体感できる地域社会の実現		
		基本的な考え方	犯罪に強いまちをつくる		
総合実施計画	P143	実施計画事業	犯罪から地域を守るための防犯対策の強化		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成17年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区生活安全条例、品川区生活安全条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆官民が連携して地域の防犯活動を実施することで、地域全体の防犯意識を向上させるなどし、防犯啓発活動の充実を図り、「品川区に住んでよかった」と思える、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていく。					
◆高齢者等の特殊詐欺被害を未然に防止するための対策として、自動通話録音機を無償貸与し、誰もが安全で安心な日常生活を実感できる社会の実現に寄与する。					
【概要】					
◆しながわキッズパトロール					
◆特殊詐欺重点対策プロジェクト					
◆自動通話録音機の無償貸与					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
しながわキッズパトロール（旧わんぱくパトロール）	回	目標	1	1	1	1	1	実施回数
		実績	1	1	1		令和11年度	
特殊詐欺重点対策プロジェクト	時間	目標		450	450	450	450	特殊詐欺防止指導員によるＡＴＭ巡回時間
		実績		450	450		令和11年度	
自動通話録音機の無償貸与	台	目標	1,000	1,000	1,000	600	600	新規貸与台数
		実績	1,125	765	650		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆児童が生活安全サポート隊員と青色防犯パトロール車に同乗し、子どもの目線であらえた防犯広報活動「しながわキッズパトロール」を行うことで、地域防犯の重要性を認識し自らの防犯意識を高めるほか、聞き手である区民等の記憶に残る広報啓発活動を行う。
◆特殊詐欺重点対策プロジェクトについて、品川区シルバー人材センター職員（警視庁特殊詐欺被害防止アドバイザーの委嘱を受けた者）2人1組が、ＡＴＭ周辺を巡回し、携帯電話を使用しながらＡＴＭを利用しようとする高齢者等へ声掛けや注意喚起を行う。
◆高齢者等に対し、特殊詐欺被害防止に効果がある自動通話録音機を無償で貸与する。

指標の達成状況

◆しながわキッズパトロールについて、新型コロナウイルス感染症に係る行動制限により、令和3年度は事前に録音した児童の声を流す形の代替実施であったが、令和4年度以降は本来の形で実施することができている。
◆特殊詐欺重点対策プロジェクトは、特殊詐欺防止指導員によるＡＴＭ巡回を想定時間どおり実施した。
◆自動通話録音機の無償貸与について、昨年度に引き続き目標を下回った。今後は、各種イベントでの周知啓発を強化するなど、目標達成に向け、工夫を図る。

必要性・有効性

◆子ども自身が体験型の防犯教養に参加し、防犯知識・意識を高めることは、未来の防犯強化にもつながるため、必要かつ有効である。
◆特殊詐欺重点対策プロジェクトについて、ＡＴＭを利用する還付金詐欺のポポイントメント電話（通称：アポ電）が多い状況の下、同年代の者からの声掛けや注意喚起は高齢者の耳にも入りやすく、実効性がある。
◆特殊詐欺のアポ電の97％が固定電話に掛かっていることから、自動通話録音機の設置拡大を継続する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,716	2,379	0	337	87.6%
役務費	197	185	0	12	93.9%
委託料	1,742	1,399	0	343	80.3%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	500	499	0	1	99.8%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	460	0	0	460	0.0%
その他	2,353	2,277	0	76	96.8%
計	7,968	6,739	0	1,229	84.6%

決算額の主な内訳

◆需用費 2,379千円（特殊詐欺チラシ、特殊詐欺啓発用バッグ、自動通話録音機購入他）
◆その他 2,277千円（荏原町安全推進員謝礼、品川区ボイスパトロール音声等収録謝礼他）

効率性

◆負担金補助及び交付金については、ＡＩ型特殊詐欺対策アダプタの設置工事補助金を、設置事業者であるＮＴＴが時限的な無償化を実施したため、交付がなかったものである

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,704	13,128	6,424	流動資産 O	0	0	0
物件費	7,153	3,848	-3,305	収入未済	0	0	0
うち委託料	1,333	1,399	66	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	278	499	221	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	2,297	2,391	94	土地	0	0	0
用 減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,183	2,824	1,641	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	17,614	22,691	5,077	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	480	1,231	751
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	480	1,231	751
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	3,859	8,009	4,150
行政収支差額 H=E-D	-17,614	-22,691	-5,077	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,859	8,009	4,150
通常収支差額 J=H+I	-17,614	-22,691	-5,077	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,339	9,240	4,901
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-4,339	-9,240	-4,901
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-4,339	-9,240	-4,901
当期収支差額 N=J+M	-17,614	-22,691	-5,077	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：44.8% 令和 5年度：70.3%
◆啓発物品の購入により、行政費用における物件費の割合が高くなっている
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆特殊詐欺重点対策プロジェクト等の防犯対策や広報啓発活動は、その時々々の犯罪の発生状況、手口の変化等に即した対策を講じる必要があるため、前例にとらわれず、常に改善・見直しを考えながら柔軟に実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。なお、自動通話録音機の無償貸与については、高齢者等へ一定程度浸透し、申請が頭打ちとなっていることから、予算額を精査する必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	生活安全サポート隊活動費						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	地域振興費	
	目	地域活動費			事業	生活安全推進事業	
担当部署	地域振興部		担当課	地域活動課		担当係	生活安全担当

1 基本情報

長期基本計画	P108	政策の柱	安全と安心を体感できる地域社会の実現		
		基本的な考え方	犯罪に強いまちをつくる		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成15年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区生活安全条例および同条例施行規則、品川区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例および同条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆防犯知識の豊富な非常勤職員を専従配置し、警察署と連携した防犯パトロールを実施するほか、住民の生活安全に関する啓発を行う。
◆児童見守りシステム（まもるっち）の発報事案や不審者事案など緊急時の対応にも機動力を発揮することにより、住民の体感治安の向上を目指すほか、小学校を巡回して不審者侵入防止機能をチェックするなどし、教員、学校職員に対し防犯指導する。
【概要】
◆青色防犯パトロール車によるパトロール等
◆セーフティ教室への参加

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
パトロール隊	回	目標	4,368	4,368	4,368	4,368	4,368	防犯パトロール、通学路警戒、喫煙に関する広報啓発・取締り、客引きパトロールへの出動回数
		実績	4,368	4,368	4,368		令和11年度	
セーフティ教室参加	回	目標	37	37	37	37	37	警察と連携した小学校および義務教育学校児童に対する防犯教室への参加回数
		実績	18	24	25		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆警察官経験者の会計年度任用職員19名、青色防犯パトロール車5台（土曜日は3台）の体制で、月曜日から土曜日の7時30分から22時までの運用とし、生活安全に関する各種活動を推進する。（パトロール：年4,368回）
◆セーフティ教室として、警察署と連携して区内小学校および義務教育学校に赴き、児童に対して防犯や「まもるっち」の適正な使用等について講話するほか、教師・学校職員に対し防犯指導を行う。

指標の達成状況

◆警察の人事担当部署と連携を図りながら、毎年、人材を確保し、パトロール回数等を維持している。
◆セーフティ教室の開催が、新型コロナウイルス感染症の行動制限により大きく減少してから、徐々に回復している現状である。

必要性・有効性

◆警察経験者の知見を「まもるっち」発報時の初動対応や地域の防犯強化に活かすことは必要かつ有効である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,047	1,790	0	257	87.4%
役務費	421	251	0	170	59.6%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	60	25	0	35	41.7%
計	2,528	2,066	0	462	81.7%

決算額の主な内訳

◆需用費 1,790千円（ガソリン代、車両整備費他）

効率性

◆需用費を除く執行率は57.4%であり、予算の精査に努める。
◆需用費に計上されている車両整備費については、故障等が発生しなければ執行しない。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,349	83,815	82,466
物件費	1,342	1,401	59
うち委託料	0	0	0
維持補修費	461	502	41
行政扶助費	0	0	0
補助費等	99	163	64
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,312	17,615	16,303
その他	0	0	0
小計 D	4,562	103,497	98,935
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-4,562	-103,497	-98,935
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-4,562	-103,497	-98,935
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-4,562	-103,497	-98,935

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：58.3% 令和 5年度：98.0%
◆防犯パトロール等生活安全に関する各種活動を警察OB・OGで構成される会計年度職員で行っており、また、車両整備費やガソリン代なども合わせて発生するため、行政費用にかかる給与関係費および物件費の割合が高い。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆警察官経験者の知見を活かしつつ、たばこのポイ捨ての苦情処理や過料の徴収、客引き、まもるっちセンターと連携しながら子どもの見守りに対応できる人材は、区の防犯活動において非常に重要な役割を果たしていることから、適正な人材確保を進めていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆警察OB・OGの活用は有効であるものの、費用対効果を検証し、効率的な事業実施に努める。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	児童見守りシステム運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目	地域活動費		事業	生活安全推進事業
担当部署	地域振興部		担当課	地域活動課	担当係
					生活安全担当

1 基本情報

長期基本計画	P108	政策の柱	安全と安心を体感できる地域社会の実現		
		基本的な考え方	犯罪に強いまちをつくる		
総合実施計画	P143	実施計画事業	犯罪から地域を守るための防犯対策の強化		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成17年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区生活安全条例、品川区生活安全条例施行規則				

2 事業の目的・概要

【背景】
◆平成17年度、登下校時を中心に区内児童の安全を高める仕組みとして、PHS電波を利用した近隣セキュリティシステムを構築、その後、システムの精度を高めるため、既存の携帯キャリアの通信網および市販品を利用した仕組みへと移行した。システム本体は、5年ごとに改修を行っており、令和5年度に改修、令和6年度に新システムの運用を開始した。
【目的】
◆品川区が独自開発した「児童見守りシステム(まもるっち)」を活用し、子どもたちの安全の確保を図るとともに、地域の防犯ネットワークづくりを推進する。
【概要】
◆システムの安定的な運用
◆協力者ネットワークの維持

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
まもるっちの年間発報数	件	目標						まもるっちの年間発報数
		実績	89,175	86,817	92,775			
まもるっちの発報数全体に占める誤報率	%	目標	80.0	75	75	75	70	まもるっちの発報数全体に占める誤報率
		実績	79.5	77.5	77.6			
まもるっちセンターの年間稼働日	日	目標	293	293	292	293	293	まもるっちセンターの年間稼働日
		実績	293	290	292			
協力者への登録数	名	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	協力者への登録数
		実績	1,914	1,812	1,729			

取組内容・実績

◆全区立小学校（必須）および私立・国都立小学校（任意）の児童にGPS通話機能つき防犯ブザー「まもるっち」を貸与し、緊急時の対応を行う。
◆区役所内に設置した「まもるっちセンター」において、オペレーターが通報への一次対応を行う。通報内容を判断して、保護者・学校・生活安全サポート隊・警察・協力者等に情報を伝え、必要な対応を実施する。（月～土 ただし、日祝年末年始除く）
◆我が子を地域で見守ってもらおうと同時に他の児童を見守る地域の一員として、保護者などへ協力者としての登録を募集するとともに、協力者の保険加入、協力者通信の発行による協力者意識の維持・啓発などを行う。

指標の達成状況

◆警察と連携したセーフティ教室にて発報訓練を実施するなど、まもるっちの正しい使い方について啓発を行った結果、誤報率は減少傾向にある。
◆共働き家庭の増加やライフスタイルの多様化等のため、協力者への登録数が減少傾向にある。有事の際に実際に対応できるかが重要なため、数だけにこだわることなく、適正に協力者の確保を継続する。

必要性・有効性

◆子どもたちの安全安心を確保するため、まもるっちセンターの安定的な運用は必須である。
◆協力者ネットワークの維持は、有事の際に対応できる人員の確保、子どもを見守る目を増やす本来の目的に加え、子どもの見守り活動に属している意識が防犯意識全体の高揚にもつながる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,543	1,390	0	153	90.1%
役務費	62,325	60,413	0	1,912	96.9%
委託料	402,547	396,787	0	5,760	98.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	466,415	458,590	0	7,825	98.3%

決算額の主な内訳

◆役務費 60,413千円（端末基本料他）
◆委託料 396,787千円（システム改修経費、運用保守等業務委託、まもるっち等製造委託）

効率性

◆予算の大部分が端末利用料および運用保守・端末製造等の委託料が占めており、執行率が98.3%と高い。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,790	5,441	-1,349	流動資産 0	0	0	0
物件費	155,323	153,659	-1,664	収入未済	0	0	0
うち委託料	99,342	92,038	-7,304	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	304,749	304,749
費用補助費等	191	181	-10	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,094	1,210	116	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	163,398	160,491	-2,907	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	304,749	304,749
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	304,749	304,749
行 政 庫 庫支出金	0	0	0	流動負債 R	392	528	136
都 都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政収入 分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	392	528	136
その他	184	186	2	その他	0	0	0
小計 E	184	186	2	固定負債 S	3,859	3,432	-427
行政収支差額 H=E-D	-163,214	-160,305	2,909	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,859	3,432	-427
通常収支差額 J=H+I	-163,214	-160,305	2,909	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,250	3,960	-290
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-4,250	300,789	305,039
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-4,250	300,789	305,039
当期収支差額 N=J+M	-163,214	-160,305	2,909	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	304,749	304,749

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：4.8% 令和 5年度：4.1%
◆児童見守りシステムの導入・運用を委託しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆行政収入のその他に計上されているのは、まもるっち端末の紛失時、再貸与における利用者の一部負担金である。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆子どもの安全安心確保という観点から区民ニーズも非常に高いため、児童見守りシステムを中心に、子どもが安全安心に暮らせる地域ネットワークの構築を図る。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆協力者への登録数について、共働き家庭の増加等の影響で減少傾向にあることから、通学路に近接する事業所や店舗に協力を依頼するなど、新たな防犯ネットワークを構築できるよう工夫を図る。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	防犯活動団体支援				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目		地域活動費	事業	生活安全推進事業
担当部署	地域振興部	担当課	地域活動課	担当係	生活安全担当

1 基本情報

長期基本計画	P108	政策の柱	安全と安心を体感できる地域社会の実現
		基本的な考え方	犯罪に強いまちをつくる
総合実施計画	P143	実施計画事業	犯罪から地域を守るための防犯対策の強化
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成17年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区生活安全条例、同条例施行規則、品川区防犯協会補助金交付要綱、品川区母の会補助金交付要綱、品川区自主的防犯団体活動助成金交付要綱 他		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆町会・自治会、商店街などの地域団体が、連携して防犯設備の整備や地域の見守り活動を実施するにあたって、防犯対策の効果の向上を図ることを支援し、安心して暮らすことができるまちづくりを目指す。	
【概要】	
◆自主的防犯活動団体支援	
◆防犯協会および母の会の事業経費助成	
◆防犯カメラ設置等の助成	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
自主的防犯活動団体数	団体	目標	22	22	22	21	21	自主的防犯活動団体数
		実績	21	21	21		令和11年度	
防犯カメラの助成台数 (累計)	台	目標	1,300	1,400	1,500	1,700	2,100	町会・自治会および商店街等が設置する防犯カメラの台数
		実績	1,277	1,451	1,618		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆自主的に防犯パトロール活動をする地域団体に対して活動助成するほか、青色防犯パトロール車（通称：青パト）を運行する団体に対して必要な経費の一部を助成する。
- ◆地域団体が管理する防犯カメラ等の防犯設備の設置・維持管理費用、防犯パトロールに必要な装備品の購入費用の一部を助成する。

指標の達成状況

- ◆生活様式の多様化等により、自主的防犯活動団体での防犯パトロール等が難しくなっているが、支援を継続することで団体数を維持できている。
- ◆防犯カメラの助成台数については、前年度から167台増加しており、これまでの地域に対する啓発活動により目標を超えることができたと分析する。

必要性・有効性

- ◆地域の安全安心の確保は、防犯という同じ目的を持った人のつながりによる地域の絆の強化と防犯カメラをはじめとする防犯設備の増強の両輪が必要不可欠であるとともに、犯罪捜査にも有効である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	162	0	0	162	0.0%
役務費	365	354	0	11	97.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	73,965	64,316	0	9,649	87.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	74,492	64,670	0	9,822	86.8%

決算額の主な内訳

- ◆負担金補助及び交付金 64,316千円（地域見守り活動助成金他）

効率性

- ◆小事業全体の執行率は86.8%だが、防犯カメラの設置台数については、この2年は150台を超える助成を行い、犯罪に強いまちづくりに寄与している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,263	1,814	-449
物件費	188	45	-143
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	7,292	7,570	278
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	365	403	38
その他	58,227	57,055	-1,172
小計 D	68,335	66,887	-1,448
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	32,571	32,400	-171
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	32,571	32,400	-171
行政収支差額 H=E-D	-35,764	-34,487	1,277
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-35,764	-34,487	1,277
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-35,764	-34,487	1,277

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：3.8% 令和 5年度：3.3%
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆地域の防犯カメラは、警察の意見を踏まえ設置されているが、分布に極端な過不足が生じないよう注意を払う。新規事業の住まいの防犯対策助成により、戸建て住宅における防犯カメラ等の設置促進を図る。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	社会を明るくする運動経費					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	地域振興費
	目	地域活動費			事業	社会を明るくする運動経費
担当部署	地域振興部		担当課	地域活動課		担当係 庶務係

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和26年度 ～		関連する個別計画等	品川区再犯防止推進計画（令和5年度策定）	
根拠法令要綱	社会福祉法人 品川区社会福祉協議会補助金交付要綱、「再犯の防止等の推進に関する法律（平成28年法律第104号）」（再犯防止推進法）				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆社会を明るくする運動：法務省主唱の「社会を明るくする運動」を区内関係団体とともに推進するため、団体の実施事業に対し助成金を交付し、健全な運営を支援する。 ◆再犯防止推進：平成28年12月に公布・施行された「再犯の防止等の推進に関する法律（平成28年法律第104号）」（再犯防止推進法）を踏まえ、区の関係所管、保護司等と連携し再犯防止に取り組むための基本計画として「品川区再犯防止推進計画」を策定し、推進する。 【概要】 ◆社会を明るくする運動：犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支え、更生について理解を深め、明るい社会を築くため、推進委員会を設置し、関係団体とともに「社会を明るくする運動」を実施する。社会福祉協議会を通じ、品川区保護司会に対し助成金を交付する。 ◆再犯防止推進：品川区再犯防止推進計画の推進、見直しを行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
啓発活動への参加人数	人	目標	760	760	760	760		社会を明るくする運動 街頭広報活動の参加人数
		実績	405	476	569			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆社会を明るくする運動（7月：強調月間） ①街頭広報活動 区内主要駅頭や八潮団地において、社会を明るくする運動の標語入りティッシュペーパー等を配布し、啓発活動を行った。 ②社会を明るくする運動中央大会 青少年の善行やスポーツ・文化部門にて優秀な成績を収めた児童・生徒をたたえ、表彰状と記念品を贈呈し、受賞者による体験報告を実施した。 ◆再犯防止推進（7月：啓発月間） 品川区再犯防止推進計画を策定した。（令和6年3月）

指標の達成状況

◆7月の強調月間に実施している街頭広報活動の参加人数はコロナ禍前の令和元年度は760人であったが、コロナ禍では人数制限を行いながら活動を継続してきた。各団体の協力により、多数の参加者による社会を明るくする運動の啓発活動を推進できた。

必要性・有効性

◆社会を明るくする運動、再犯防止啓発活動は、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための重要な活動であり、必要不可欠である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	449	261	0	188	58.1%
役務費	87	44	0	43	50.6%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	85	73	0	12	85.9%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	2,630	2,606	0	24	99.1%
その他	7	5	0	2	71.4%
計	3,258	2,989	0	269	91.7%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 2,606千円（品川区保護司会助成金他）

効率性

◆負担金補助及び交付金の執行率は約99%と高く、適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	5,281	4,880	-401	流動資産 0	0	0	0
物件費	175	383	208	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	60,451	60,187	-264
補助費等	2,050	2,606	556	土地	58,000	58,000	0
減価償却費	263	263	0	建物	2,451	2,187	-264
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	851	1,076	225	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	8,620	9,208	588	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	60,451	60,187	-264
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	305	469	164
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	305	469	164
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	3,001	3,051	50
行政収支差額 H=E-D	-8,620	-9,208	-588	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,001	3,051	50
通常収支差額 J=H+I	-8,620	-9,208	-588	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	3,306	3,520	214
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	57,145	56,667	-478
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	57,145	56,667	-478
当期収支差額 N=J+M	-8,620	-9,208	-588	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	60,451	60,187	-264

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：71.1% 令和 5年度：64.7%
- ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
- ◆行政費用の補助費等に計上されているのは、品川区保護司会への助成金である。
- ◆固定資産には、品川区更生保護サポートセンターの建物、土地が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について、引き続き啓発活動を行うことにより、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築いていく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆区や関係機関の取組みに関する周知を工夫し、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生に関する理解を促進する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	統計調査事務費					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	統計調査費
	目		統計調査費	事業		統計調査関係事務費
担当部署	地域振興部		担当課	地域活動課	担当係	統計係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	統計法	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆統計事務全般を円滑に行う為の事務費、研究費、維持費
【概要】
◆近接地内旅費、事務用消耗品費
◆統計調査支援システム運用に係る経費

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆消耗品（複合機印刷料等）の購入を行った。
- ◆統計調査支援システムの運用にあたり、国勢調査等で用いるシステム内の地図を2023年11月版にアップデートした。

指標の達成状況

必要性・有効性

- ◆統計調査事務全般を円滑に行うための事務費が計上されており、各種基幹統計調査の実施には不可欠である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	207	7	0	200	3.4%
役務費	9	0	0	9	0.0%
委託料	739	739	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	18	7	0	11	38.9%
計	973	753	0	220	77.4%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 7千円（複合機印刷料等）
- ◆委託料 739千円（統計調査支援システム運用委託）

効率性

- ◆統計調査事務のパッケージシステムだが、調査員情報・履歴の管理、調査員・指導員の選定、調査区作成、調査員・指導員の割り当て、調査区や要図の印刷、報酬計算など、統計調査を行うにあたって必要な事務の大半がシステム化されているため、円滑に事務を進めることができる。
- ◆保守の範囲内で、統計調査支援システムが適宜アップデートされるため、効率的に各種基幹統計調査を行うことができている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	3,772	3,023	-749
物件費	972	753	-219
うち委託料	742	739	-3
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	608	672	64
その他	0	0	0
小計 D	5,351	4,448	-903
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-5,351	-4,448	903
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-5,351	-4,448	903
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-5,351	-4,448	903
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	218	293	75
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	218	293	75
その他	0	0	0
固定負債 S	2,144	1,907	-237
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,144	1,907	-237
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2,361	2,200	-161
正味財産の部	-2,361	-2,200	161
正味財産の部 合計 U	-2,361	-2,200	161
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：81.8% 令和 5年度：83.1%
- ◆統計調査事務は区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

【(1)所管評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆各種基幹統計調査を円滑に実施するため、今後も統計事務全般を一元管理するシステムの運用や必要に応じた事務用品の充足は必要である。
【(2)最終評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆D X推進基本計画に基づき、ペーパーレス化の促進等に努める。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	区統計資料作成費					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	統計調査費
	目		統計調査費	事業		統計調査関係事務費
担当部署	地域振興部		担当課	地域活動課	担当係	統計係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	昭和36年度 ～	関連する個別計画等
根拠法令要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆統計資料を体系的に収録、整理、保管し、利用者への適時適切な資料の提供を行う。
【概要】
◆人口・経済・社会・文化等、各分野にわたる基本的な統計資料を収録した統計書を編集刊行する。
◆「住民基本台帳による世帯と人口」（地区別・町丁別）および「年齢別人口報告書」（男女別）の作成と公表（毎月）を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
統計書の刊行	部	目標	460	460	450	450		冊子「品川区の統計」の発刊部数
		実績	460	460	450			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆8月下旬に、統計書「品川区の統計」を450部発刊した。
◆統計書は各種行政施策の策定および行政効果の測定に資することができるよう、庁内各課ほか、関係官公庁、区議会議員・都議会議員・国会議員、区政協力委員に配布した。
◆民間事業者や一般の方も利用できるよう、電子化した統計書を区ホームページに掲載した。

指標の達成状況

◆統計書は昭和36年から毎年刊行され、データの継続性を確保しており、ペーパーレス化推進の観点から発行部数を精査し、段階的に削減している。

必要性・有効性

◆国や地方公共団体が各種行政施策を進めるためには、社会経済の実態を客観的なデータで表す統計の結果が不可欠なものである。

◆民間事業者や一般の方の意思決定にも、集約したデータは有効なものである。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	460	430	0	30	93.5%
役務費	15	10	0	5	66.7%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	475	440	0	35	92.6%

決算額の主な内訳

◆需用費 430千円（統計書の作成他）

効率性

◆電子化した統計書は区ホームページに掲載されるため、発行部数を精査し、段階的に削減している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	5,281	4,232	-1,049
物件費	423	440	17
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	851	941	90
その他	0	0	0
小計 D	6,555	5,613	-942
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-6,555	-5,613	942
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-6,555	-5,613	942
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-6,555	-5,613	942

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：93.5% 令和 5年度：92.2%

◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し

【説明】

◆区の統計資料として、各種情報を体系的に収録し利用者へ適切な資料の提供を行うことは、区民をはじめ各行政機関等の施策にも需要があるため、統計書の作成は継続するが、必要数の確認を行うなど、発行部数を精査していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	統計調査員等確保対策					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	統計調査費
	目		統計調査費	事業		基幹統計費
担当部署	地域振興部	担当課	地域活動課	担当係		統計係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	昭和47年度 ～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	統計調査員確保対策事業実施要領、登録者研修実施細則、東京都統計調査員確保対策事業実施要綱、品川区統計調査員登録要綱	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆各種統計調査を円滑に実施するため、統計調査員・指導員を確保し、その資質の向上を図る。
【概要】 ◆統計調査員希望者の選考、登録、抹消 ◆講習会の実施（年1回） ◆統計調査員の名簿管理、表彰管理

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
登録調査員数	人	目標	170	170	170	170		品川区統計調査員登録要綱に基づき登録されている統計調査員
		実績	151	174	173			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆国からの委託により統計調査員希望者の登録・管理を行っている。
- ◆令和5年度は、令和6年度に大規模調査が実施されないうため、新規登録調査員の公募を中止した。
- ◆統計調査の種類、調査上必要とされる知識や注意事項・秘密の保持等について研修し、調査員の資質を向上に努めている。

指標の達成状況

- ◆令和6年4月1日現在、区の登録調査員は147名であり、国の定める登録調査員基準234人は超過していない。

必要性・有効性

- ◆各種基幹統計調査を円滑に実施するため、新たな統計調査員を確保する必要がある。
- ◆統計調査員は調査の主旨説明など、区民や事業者と直接やり取りするため、講習会を通じて資質の向上を図る必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	111	16	0	95	14. 4%
役務費	124	43	0	81	34. 7%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	124	0	0	124	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	57	0	0	57	0. 0%
計	416	59	0	357	14. 2%

決算額の主な内訳

- ◆役務費 43千円（登録調査員講習会に係る返信用郵券他）

効率的性

- ◆令和5年度は施設見学会を廃止したため、使用料及び賃借料（バス借上げ・施設入場料など）の執行がなかった。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	3, 018	2, 418	-600	流動資産 0	0	0	0
物件費	68	59	-9	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	486	538	52	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	3, 572	3, 015	-557	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	174	235	61
都支出金	68	59	-9	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	174	235	61
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	68	59	-9	固定負債 S	1, 715	1, 525	-190
行政収支差額 H=E-D	-3, 504	-2, 956	548	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1, 715	1, 525	-190
通常収支差額 J=H+I	-3, 504	-2, 956	548	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1, 889	1, 760	-129
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1, 889	-1, 760	129
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-1, 889	-1, 760	129
当期収支差額 N=J+M	-3, 504	-2, 956	548	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：98. 1% 令和 5年度：98. 0%
- ◆統計調査員等の確保対策は区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
- ◆都支出金（統計調査等区市町村交付金）は物件費に充当している。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

⑴ 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆各種基幹統計調査を円滑に実施するため、公募PRを工夫し、統計調査員の確保または増員していく必要がある。 ◆今後も研修を通じ、調査上必要とされる知識や注意事項の確認など、資質の向上を図っていく。
⑵ 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	学校基本調査					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	統計調査費
	目		統計調査費	事業		基幹統計費
担当部署	地域振興部	担当課	地域活動課	担当係		統計係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	昭和23年度 ～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	統計法、学校基本調査規則	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基本資料を得る。
【概要】 ◆統計法第2条第4項に基づく基幹統計調査として、文部科学省が毎年実施する統計調査 ◆調査対象：区・私立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、専修学校、各種学校 ◆対象件数：93校（私立37校、公立56校） ◆調査期日：5月1日 ◆調査内容：名称、所在地、学級、教員職員数、児童生徒の状況等

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
学校基本調査	校	目標	93	93	93	93		対象件数
		実績	93	93	93			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆私立の37校について、5月1日を調査期日として実施した。 ◆公立の56校については教育委員会が調査を実施した。

指標の達成状況

◆私立・公立とも調査対象の全てから期日内の回答を得ている。 ◆廃校により、令和3年度から調査対象件数が1減となった。

必要性・有効性

◆統計法第2条第4項に基づく基幹統計調査として、必要な調査を実施している。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	28	28	0	0	100.0%
役務費	16	7	0	9	43.8%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	2	0	0	2	0.0%
計	46	35	0	11	76.1%

決算額の主な内訳
◆需用費 28千円（調査事務用品等） ◆役務費 7千円（調査票郵送料）

効率性

◆ほぼ全ての学校がオンライン回答となっており、今後も効率的にオンライン回答を推進していく。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,509	1,857	348
物件費	36	35	-1
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	243	403	160
その他	0	0	0
小計 D	1,788	2,295	507
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	45	45	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	45	45	0
行政収支差額 H=E-D	-1,743	-2,250	-507
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,743	-2,250	-507
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-1,743	-2,250	-507
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	87	176	89
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	87	176	89
その他	0	0	0
固定負債 S	857	1,144	287
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	857	1,144	287
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	945	1,320	375
正味財産の部	-945	-1,320	-375
正味財産の部 合計 U	-945	-1,320	-375
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：98.0% 令和 5年度：98.5% ◆学校基本調査は区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。 ◆都支出金（統計調査等区市町村交付金）は物件費と給与関係費の一部に充当している。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆統計法に基づく基幹統計調査として実施している法定受託事務である。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	建設工事統計調査					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	統計調査費
	目		統計調査費	事業		基幹統計費
担当部署	地域振興部	担当課	地域活動課	担当係		統計係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	昭和30年度 ～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	統計法、建設工事統計調査規則	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆建設工事および建設業・活動内容の実態を明らかにすることにより、我が国の経済・社会政策、建設行政、建設業者の育成指導等の基礎資料として活用する。
【概要】 ◆統計法第2条第4項に基づく基幹統計調査として、国土交通省が毎年実施する統計調査 ◆調査種類：①建設工事受注動態統計調査、②建設工事施工統計調査 ◆調査対象：建設業許可業者から抽出された事業所・事業者 ◆対象件数：①80件、②480件 ◆調査期日：①毎月末日、②7月1日 ◆調査内容：①建設工事受注動向とその詳細、②1年間に施工した建設工事の完成工事高等

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
建設工事受注動態統計調査	件	目標	81	68	63	70		対象事業所・事業者数の実数
		実績	71	68	63			
建設工事施工統計調査	件	目標	434	440	446	431		対象事業所・事業者数の実数
		実績	434	440	446			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆建設工事受注動態統計調査は、書類を毎月送付し、調査を実施した。 ◆建設工事施工統計調査は、7月1日を調査期日として実施した。

指標の達成状況
◆全件調査を実施しているが、回答が得られない事業所については、電話による督促を行っている。

必要性・有効性
◆統計法第2条第4項に基づく基幹統計調査として、必要な調査を実施している。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	100	49	0	51	49.0%
役務費	431	225	0	206	52.2%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	175	172	0	3	98.3%
計	706	446	0	260	63.2%

決算額の主な内訳
◆役務費 225千円（調査票郵送料） ◆その他 172千円（建設工事施工統計調査の調査員報酬、旅費）

--

効率性
◆積極的にオンライン回答を促すため、引き続き周知を行っていく。

--

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	3,933	3,189	-744
物件費	372	280	-92
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	608	672	64
その他	0	0	0
小計 D	4,913	4,141	-772
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	625	627	2
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	625	627	2
行政収支差額 H=E-D	-4,288	-3,514	774
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-4,288	-3,514	774
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-4,288	-3,514	774
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	218	293	75
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	218	293	75
その他	0	0	0
固定負債 S	2,144	1,907	-237
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,144	1,907	-237
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2,361	2,200	-161
正味財産の部	-2,361	-2,200	161
正味財産の部 合計 U	-2,361	-2,200	161
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：92.4% 令和 5年度：93.2% ◆建設工事統計調査の大半を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。 ◆都支出金（建設工事統計調査交付金）は物件費と給与関係費の一部に充当している。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆統計法に基づく基幹統計調査として実施している法定受託事務である。

(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	経済センサス調査区管理									
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	統計調査費			
	目		統計調査費	事業			基幹統計費			
担当部署	地域振興部		担当課	地域活動課		担当係	統計係			

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	平成22年度 ～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	統計法、経済センサス基礎調査規則	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆平成21年経済センサス基礎調査において設定した調査区を、今後の経済センサス調査区として管理し、必要な修正を行うことにより、事業所または企業を対象とする各種統計調査実施の基礎資料として利用に供する。
【概要】 ◆平成21年経済センサス基礎調査以降に、境界変更や大規模な区画整理等により調査の実施に著しい支障を来たす事象が生じた場合、調査区地図等を修正し調査区台帳の修正情報を作成する。また、調査区内の住所情報が変わった場合、調査区台帳の修正情報を作成する。
◆周期：毎年
◆主管：総務省・経済産業省

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
調査区数	調査区	目標	468	468	468	468		経済センサス調査区数
		実績	468	468	468			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆令和5年度は、境界の見直しや境界線が他区の建物にまたがっている2調査区について、調査区台帳の修正を行った。

指標の達成状況

◆都市開発情報や隣接区からの情報を得て、適正に管理を行っている。
◆全468調査区について、必要に応じた修正が行われている。

必要性・有効性

◆各種統計調査を円滑に実施するため、境界変更や大規模な区画整理に伴い、調査区台帳の修正を行う必要がある。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	29	24	0	5	82. 8%
役務費	1	0	0	1	0. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	1	0	0	1	0. 0%
計	31	24	0	7	77. 4%

決算額の主な内訳
◆需用費 24千円（調査事務用品等）

効率性
◆需用費の執行率は82. 8%であり、不要な紙の印刷を無くすなど、計上された予算の範囲内で効率的に行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	1, 509	561	-948
物件費	24	24	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	243	134	-109
その他	0	0	0
小計 D	1, 776	719	-1, 057
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	24	24	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	24	24	0
行政収支差額 H=E-D	-1, 752	-695	1, 057
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1, 752	-695	1, 057
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-1, 752	-695	1, 057
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	87	59	-28
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	87	59	-28
その他	0	0	0
固定負債 S	857	381	-476
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	857	381	-476
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	945	440	-505
正味財産の部	-945	-440	505
正味財産の部 合計 U	-945	-440	505
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：98. 6% 令和 5年度：96. 7%
◆経済センサス調査区管理は区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆都支出金（統計調査等区市町村交付金）は物件費に充当している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

【(1) 所管評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆統計法に基づく基幹統計調査の基礎として実施している法定受託事務である。
【(2) 最終評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	住宅・土地統計調査						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	統計調査費	
	目		統計調査費	事業		基幹統計費	
担当部署	地域振興部		担当課	地域活動課		担当係	統計係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	
	現況	
	必要事業量	
事業期間	昭和23年度 ～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	統計法、住宅・土地統計調査規則	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆住宅・土地の保有状況および世帯の居住状況等の実態を調査し、その現状と推移を全国および地域別に明らかにする。
【概要】
◆統計法第2条第4項に基づく基幹統計調査として、総務省が実施する統計調査
◆調査周期：5年
◆調査対象：令和2年国勢調査の調査区から抽出された調査区内の世帯
◆調査区数：475調査区
◆対象件数：8,100世帯
◆調査期日：10月1日

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
住宅・土地統計調査	世帯	目標			8,100			対象世帯の概数
		実績			8,100			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆令和2年国勢調査の調査区から第1次抽出単位として475調査区を抽出し、その中から第2次抽出単位として1調査区あたり17世帯を系統（等間隔）抽出した。
- ◆10月1日を調査期日として、調査を実施した。

指標の達成状況

- ◆全世帯に調査を実施し、回答が得られない世帯については、手紙による督促を行っている。

必要性・有効性

- ◆統計法第2条第4項に基づく基幹統計調査として、必要な調査を実施している。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	357	346	0	11	96. 9%
役務費	721	449	0	272	62. 3%
委託料	451	0	0	451	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	14, 167	13, 377	0	790	94. 4%
計	15, 696	14, 172	0	1, 524	90. 3%

決算額の主な内訳

- ◆その他 13, 377千円（住宅・土地統計調査の調査員ならびに指導員の報酬他）

効率性

- ◆今後も効率的に実施できるよう、ストックのある調査事務用品の購入精査など対応を進めていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	0	40, 168	40, 168	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	1, 869	1, 869	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	5, 782	5, 782	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	0	47, 820	47, 820	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	0	2, 522	2, 522
都支出金	0	15, 282	15, 282	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	0	2, 522	2, 522
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	15, 282	15, 282	固定負債 S	0	16, 399	16, 399
行政収支差額 H=E-D	0	-32, 538	-32, 538	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	0	16, 399	16, 399
通常収支差額 J=H+I	0	-32, 538	-32, 538	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	0	18, 921	18, 921
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	0	-18, 921	-18, 921
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	0	-18, 921	-18, 921
当期収支差額 N=J+M	0	-32, 538	-32, 538	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：0. 0% 令和 5年度：96. 1%
- ◆住宅・土地統計調査の大半を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
- ◆都支出金（統計調査等区市町村交付金）は物件費と給与関係費の一部に充当している。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆統計法に基づく基幹統計調査として実施している法定受託事務である。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	国勢調査調査区設定									
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	統計調査費			
	目		統計調査費	事業			基幹統計費			
担当部署	地域振興部		担当課	地域活動課		担当係	統計係			

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	
	現況	
	必要事業量	
事業期間	大正 9年度 ～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	統計法、国勢調査令	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆令和6年国勢調査調査区設定に先立ち、調査区についての確認作業を行うほか、東京都が主催する事務説明会へ出席する。
【概要】
◆統計法第2条第4項に基づく基幹統計調査の基礎として、総務省が実施する調査区設定
◆設定周期：5年
◆設定対象：区内全域
◆設定期日：令和6年10月1日
◆調査期日：令和7年10月1日

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
国勢調査調査区設定	調査区	目標			3, 847	3, 847		国勢調査調査区数
		実績			3, 847			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆東京都が主催するオンラインの事務説明会に出席した。

指標の達成状況

◆令和6年国勢調査調査区設定に先立ち、調査区設定方法を確認した。

必要性・有効性

◆統計法第2条第4項に基づく基幹統計調査の基礎として、調査区設定方法を確認している。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2	0	0	2	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	3	0	0	3	0.0%
計	5	0	0	5	0.0%

決算額の主な内訳
◆東京都が主催する事務説明会がオンラインで開催されたため、予算執行なし。

効率性

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	0	648	648	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補助費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	134	134	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	0	782	782	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	0	59	59
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	退職給与引当金	0	381	381
その他	0	0	0	賞与引当金	0	59	59
小計 E	0	0	0	その他	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	0	-782	-782	固定負債 S	0	381	381
金融収支差額 I	0	0	0	特別区債	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	0	-782	-782	退職給与引当金	0	381	381
特別費用 小計 K	0	0	0	その他	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	0	440	440
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部	0	-440	-440
当期収支差額 N=J+M	0	-782	-782	正味財産の部 合計 U	0	-440	-440
				負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：100.0%
◆国勢調査調査区設定は区職員が行っている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆統計法に基づく基幹統計調査の基礎として実施している法定受託事務である。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	農林業センサス調査区設定						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	統計調査費	
	目		統計調査費	事業		基幹統計費	
担当部署	地域振興部		担当課	地域活動課		担当係	統計係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	
	現況	
	必要事業量	
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	統計法、農林業センサス規則	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆2025年農林業センサスに先立ち、調査区の設定等を行う。
【概要】 ◆統計法第2条4項に基づく基幹統計調査の基礎として、農林水産省が実施する調査区設定 ◆設定周期：5年 ◆設定対象：全農林業経営体 ◆調査区数：11調査区 ◆設定期日：令和6年2月1日 ◆調査期日：令和7年2月1日

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
農林業センサス	調査区	目標			11	11		農林業センサス調査区数
		実績			11			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆調査区の境界線が丁目をまたいでいる場所について、5か所の境界線修正を行った。
◆東京都が主催するオンラインの事務説明会に出席した。

指標の達成状況

- ◆全11調査区について、必要に応じた修正が行われている。

必要性・有効性

- ◆農林業センサスを円滑に実施するため、境界変更や大規模な区画整理に伴い、調査区の修正を行う必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3	2	0	1	66. 7%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	3	0	0	3	0. 0%
計	6	2	0	4	33. 3%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 2千円（複合機印刷料等）

効率性

- ◆今後も効率的に実施できるよう、ストックのある調査事務用品の購入精査など対応を進めていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	0	648	648
物件費	0	2	2
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	134	134
その他	0	0	0
小計 D	0	784	784
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	2	2
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	2	2
行政収支差額 H=E-D	0	-782	-782
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	0	-782	-782
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	0	-782	-782

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：0. 0% 令和 5年度：99. 7%
◆農林業センサス調査区設定は区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆都支出金（統計調査等区市町村交付金）は物件費に充当している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

- ◆統計法に基づく基幹統計調査として実施している法定受託事務である。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	戸籍届出事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	戸籍及び住民基本台帳費	
	目	戸籍住民費			事業	戸籍事務費	
担当部署	地域振興部		担当課	戸籍住民課		担当係	戸籍住民担当

1 基本情報

長期基本計画	-	政策の柱	-
		基本的な考え方	-
総合実施計画	-	実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	憲法、民法、戸籍法、通則法、国籍法、墓地埋葬法、行旅病法、民訴法、人訴法、家事法、地方自治法、後見登記法、住基法、入管法、各旧法、各省令、各国関連法等		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆戸籍法第1条第2項の規定に基づく法定受託事務として、国民の親族的な身分関係を登録・公証し、併せて日本国籍を有することを間接的に証明するための唯一の公簿である戸籍原本等を整備する。	
【概要】	
◆民法、国籍法等の規定により成立する人の身分関係について、関係者からの各種届出等に基づき、戸籍原本に時間的序列に従って記録・登録する。なお、戸籍事務へのマイナンバー制度の導入や振り仮名法制化など、制度改正への各種対応を実施する。	
◆戸籍届出関連事務として埋火葬許可証の交付や人口動態調査を実施している。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
戸籍届出件数	件	目標	20,000	20,000	20,000	20,000		戸籍届出の件数
		実績	20,991	21,093	20,636			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆民法、国籍法等の規定により成立する人の身分関係について、関係者からの各種届出等に基づき、戸籍法の規定により戸籍原本に時間的序列に従って記録・登録した。
◆戸籍事務へのマイナンバー制度の導入が令和6年3月に開始されたところ、令和元年度の法改正当初からシステム改修や戸籍情報の整備のほか、全国連携テストの試行団体を務め、課題の洗い出しや解決策の提案を行ったことで比較的スムーズに新業務に対応することができた。しかし未だ全国的な課題も多いことから、引き続き新制度への対応を継続していく。
◆振り仮名法制化を令和7年5月（予定）に控えているところ、前例のない極めてインパクトの大きい施策であることから、その円滑かつ着実な遂行のために対策の検討・計画を実施している。

指標の達成状況

◆計画件数である年間2万件の届出に対して令和5年度は20,636件の届出を受けている。

必要性・有効性

◆戸籍は国民の親族的身分関係を公証する唯一の公簿であるため、今後も継続していく必要がある。一方、届出の手法等については、第1号法定受託事務としてD×の活用など国の動向を注視していく。
◆振り仮名法制化により、令和7年5月（予定）から1年後までに全本籍人の戸籍に氏名の振り仮名を記録する。これにより行政のデジタル化の推進のための基盤整備等が進むこととなる。
◆一定の経験を必要とする職場ではあるが、電子書籍A I 検索システムなど仕組みを有効的に活用して経験値を補完している。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,611	3,593	0	18	99.5%
役務費	1,950	1,892	0	58	97.0%
委託料	39,657	39,657	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	12,458	8,255	4,180	23	66.3%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	435	435	0	0	100.0%
負担金補助及び交付金	25	25	0	0	100.0%
その他	159	72	0	87	45.3%
計	58,295	53,929	4,180	186	92.5%

決算額の主な内訳

◆委託料 39,657千円（戸籍住民課運用支援業務委託（データ入力、電話照会、郵便仕分け）、法改正システム対応他）
◆使用料及び賃借料 8,255千円（戸籍情報システム使用料、窓口案内システム使用料、電子書籍A I 検索システム使用料他）

効率的性

◆国の仕様書確定時期の関係で一部翌年度に繰り越したものの、基本的に執行率は高く、効率的な執行がなされている。
◆法制度改正により戸籍の全国連携が開始され、届出に必要であった戸籍証明書の添付の省略や従前戸籍情報の流用などによる効率化が図られ国民の利便性が向上した。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	86,793	100,304	13,511
物件費	59,860	53,902	-5,958
うち委託料	47,062	39,657	-7,405
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	25	27	2
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	5,021	18,608	13,587
その他	0	0	0
小計 D	151,699	172,842	21,143
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	8,921	4,180	-4,741
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	32,123	30,125	-1,998
その他	0	121	121
小計 E	41,044	34,426	-6,618
行政収支差額 H=E-D	-110,655	-138,416	-27,761
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-110,655	-138,416	-27,761
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	2,312	0	-2,312
特別収支差額 M=L-K	2,312	0	-2,312
当期収支差額 N=J+M	-108,343	-138,416	-30,073

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：60.5% 令和 5年度：68.8%
◆給与関係費は、制度改正対応のための会計年度任用職員の増員による増額である。
◆委託料については、令和4年度下半期から窓口委託を見直し、事業者変更および関連業務を一括で同一事業者に委託することになったことに伴う減額である。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆振り仮名法制化対応に向けて、職員と委託の業務切り分けを見直し、最も効率的な方法で業務を実施する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	戸籍証明事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	戸籍及び住民基本台帳費
	目	戸籍住民費			事業	戸籍事務費	
担当部署	地域振興部		担当課	戸籍住民課		担当係	戸籍住民担当

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～ 永年	関連する個別計画等
根拠法令要綱	戸籍法、戸籍法施行規則、地方自治法、公職選挙法、住民基本台帳法、品川区印鑑条例	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆戸籍に登録されている身分関係を公に証明するため、戸籍証明等を交付する。また、人の資格制限等の各種証明事務と選挙人名簿の調製事務を行うため既決犯罪人名簿の調製整備を行う。
【概要】 ◆戸籍証明の交付に関する事務（窓口および郵送） ◆身分証明および資格照会 ◆選挙管理委員会への通知 ◆民刑・後見登記等に関する登録照会事務 ◆コンビニ交付に関する業務および区施設内のマルチコピー機設置業務 ◆証明書キャッシュレスオンライン請求に関する整備業務

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
戸籍証明書発行通数	通	目標	140,000	150,000	160,000	170,000	200,000	法定受託事務（戸籍（除籍）謄本・抄本等）および自治事務分（身分証明書等）の戸籍証明書の発行総数
		実績	138,203	147,185	157,453		令和 9年度	
証明書コンビニ交付の発行通数	通	目標	5,000	10,000	15,000	20,000	40,000	戸籍証明書（全部・個人事項証明）の発行通数のうちコンビニエンスストアで交付された証明書の発行通数
		実績	6,616	11,654	18,701		令和10年度	
証明書オンライン請求による発行通数	通	目標	266	1,600	1,600	1,600	1,600	戸籍証明書（戸籍（除籍）謄本・抄本、改正原、身分証明書、独身証明書）発行に占めるオンライン請求による発行通数
		実績	124	1,316	2,060		令和10年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆戸籍法の規定に基づき、本人やその家族、関係者などの請求により戸籍謄抄本または記載事項の証明書を交付することによって登録された内容を公証する。 ◆令和3年1月からコンビニ交付を開始し、非来庁による証明発行を促進することにより、区民の利便性向上とマイナンバーカードの更なる普及にもつなげる。令和5年11月からコンビニエンスストアと同じ機能のマルチコピー機を3階ロビーに設置し、広報や統合ボスターにて定期的にサービスについて掲載するなど当事業の周知を行っている。5年度のコンビニ交付率は20.8%（4年度14.3% 戸籍全部事項証明・個人事項証明の総発行通数に対する割合）である。 ◆戸籍法改正により令和6年3月から他自体の戸籍が取得できる広域交付を開始。令和6年3月分の広域交付通数は3,118通であった（総発行通数の1.9%。3月分のみだと21%）。

指標の達成状況
◆死亡数の増加や相続登記申請の義務化といった要因もあり証明書発行数は年々増えている。 ◆マイナンバーカード取得者の増加に伴い、コンビニ交付利用者也増えている。しかし広域交付が始まり、本籍と居住地の自治体が異なる方でも身近な自治体で取得できるようになったので上昇率が鈍化する恐れがある。 ◆証明書オンライン申請は、区民以外の本籍人にとっても便利なサービスであり、5年度の発行数は目標値を上回った。しかし広域交付が始まったことで今後の発行数は伸び悩む可能性が高い。

必要性・有効性
◆令和6年3月に証明書の広域交付が始まり、本籍地以外の自治体窓口でも証明書発行が可能となることから、交付数が増えることが想定される。 ◆庁舎内の他の所管から公用請求による広域交付が可能となったので、各課における公用請求にかかわる事務が効率化され、事務時間短縮や経費削減につながる。 ◆コンビニ交付は、現行戸籍のみ必要な場合、時間をかけずに手軽に取得できるため、区民の利便性を考えるうえで必要不可欠なサービスである。 ◆証明書オンライン申請は、時間・場所を選ばずに行政手続きが行える。体が不自由な方、入院中等、移動が困難な区民のための有効な手段である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	4,105	4,104	0	1	100.0%
役務費	341	290	0	51	85.0%
委託料	207,719	207,684	0	35	100.0%
使用料及び賃借料	10,516	10,515	0	1	100.0%
工事請負費	371	371	0	0	100.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,156	745	0	411	64.4%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	224,208	223,709	0	499	99.8%

決算額の主な内訳
◆委託料 207,684千円（郵送請求等業務委託、証明窓口等業務委託、戸籍情報システム運用保守委託、コンビニ交付分に係る委託手数料の振替他） ◆使用料及び賃借料 10,515千円（戸籍システムソフトウェア利用料、契約機賃貸借、番号案内システム賃貸借他） ◆需用費 4,104千円（改ざん防止用紙・プリンタートナーなど消耗品他）
効率性
◆戸籍住民課の窓口業務では、民間事業者のノウハウを活用することで、接遇などで区民サービスの向上につなげた。また職員が第三者請求などを判断を伴う窓口を担うことで、偽装請求防止や戸籍業務のノウハウの維持・向上が可能となった。 ◆窓口では令和4年10月から番号案内システムを刷新し、係間の連携（異動手続きから証明書発行）がスムーズになり、利用者には処理時間を告知し区民サービスの向上を図った。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	36,967	60,926	23,959
物件費	195,326	222,593	27,267
うち委託料	183,790	207,684	23,894
維持補修費	0	371	371
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	745	745
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,162	11,146	8,984
その他	0	0	0
小計 D	234,454	295,782	61,328
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	29,622	33,150	3,528
その他	40	91	51
小計 E	29,662	33,241	3,579
行政収支差額 H=E-D	-204,792	-262,541	-57,749
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-204,792	-262,541	-57,749
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	841	0	-841
特別収支差額 M=L-K	841	0	-841
当期収支差額 N=J+M	-203,952	-262,541	-58,589

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 Q	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=Q+P	0	0	0
流動負債 R	2,162	7,302	5,140
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	16,062	31,291	15,229
その他	0	0	0
固定負債 S	16,062	31,291	15,229
特別区債	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	18,223	38,594	20,371
正味財産の部	-18,223	-38,594	-20,371
正味財産の部 合計 U	-18,223	-38,594	-20,371
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：16.7% 令和 5年度：24.4% ◆窓口や郵送業務の委託業務の見直し、コンビニ交付の件数増に伴う委託手数料の増により、委託料が増加した。 ◆区庁舎3階のマルチコピー機をリースにて設置していたのを、㈱ローソンとの協定により、コンビニエンスストアに設置されている同じ機種を設置したため、設置工事やローソンとの分担金が発生し、維持補修費と補助費等が新たに発生した。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆正確性を確保しつつ、コンビニ交付率の上昇をさらに図ることで区民の利便性の向上、事務コストの縮減等について検討を行いながら業務を推進する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	住民基本台帳事務費									
予算科目	会計	一般会計	款	総務費			項	戸籍及び住民基本台帳費		
	目	戸籍住民費				事業	住民基本台帳関係費			
担当部署	地域振興部		担当課	戸籍住民課			担当係	戸籍住民担当		

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—		
	基本的な考え方	—		
総合実施計画	実施計画事業	—		
	現況	—		
	必要事業量	—		
事業期間	昭和42年度 ～ 永年	関連する個別計画等		
根拠法令要綱	住民基本台帳法、住民基本台帳法施行令			

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆戸籍と住民基本台帳の記載を関連付けて、住民の居住関係の公証等、記録の正確性を確保する。また、全国共通のシステムの運用により、行政の合理化と住民の利便性を増進しサービスの向上を図る。										
【概要】										
◆住民基本台帳事務関係										
転入・転出・転居・世帯の変更等の届出に関する事務および関係市区町村への通知事務										
各種届出および戸籍の変動等に基づく通知による住民票の記録および修正事務										
◆住民基本台帳に関する証明事務										
住民票の写し等の交付事務										
◆住民基本台帳ネットワークシステム関係										
本人確認情報の行政機関への提供、住民票の写しの広域交付、転出転入の窓口手続きの簡素化、公的個人認証										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
住民票の写しの発行通数	通	目標	270,000	260,000	250,000	240,000	200,000	住民票の写しの発行通数（無料分を含む。オンライン請求分は含まず）
		実績	267,720	256,178	252,911		令和10年度	
住民票の写しのコンビニ交付の発行通数	通	目標	45,000	60,000	75,000	90,000	150,000	住民票の写しの発行通数（有料分。オンライン請求分は含まず）のうちコンビニエンスストアで交付された証明書の通数
		実績	45,568	59,946	81,769		令和10年度	
オンライン請求による住民票の写しの発行通数	通	目標	80	500	500	500	500	住民票の写しの発行に占めるオンライン請求による発行通数
		実績	25	187	295		令和10年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆住民に関する記録の適正な管理を図るため、住民基本台帳に関する届出（転入・転出・転居・世帯の変更等）事務および住民票の写し等の各種証明の交付等を行っている。

◆平成28年9月からコンビニ交付を開始し、非来庁による証明発行を促進することにより、区民の利便性向上とマイナンバーカードの更なる普及にもつなげる。区では庁舎に令和5年11月からコンビニエンスストアと同じ機能のマルチコピー機を設置し、また広報や統合ポスターに定期的にサービスについて掲載するなど周知を行っている。

◆令和4年2月から証明書オンライン請求を開始し、区民の利便性の向上に努めている。令和5年度の利用実績について、住基証明書（住民票の写し、戸籍の附票）は442件であった。

指標の達成状況

◆マイナンバー制度が整備されつつあり、住民票の写しを必要とする手続きは減少しているため、発行件数は年々減少している。

◆マイナンバーカードの取得者が増えたため、コンビニ交付利用者も増えている。

◆証明書オンライン申請については、証明書は郵送での交付となるため、発行までに時間がかかり交付数は大幅には伸びていない。

必要性・有効性

◆コンビニ交付においては、戸籍証明書と異なり事前の利用登録申請がないため、その利便性はとても高い。区役所の窓口に来庁することなく証明書交付ができることから、今後の区の行政窓口体制を検討するきっかけになると考える。

◆証明書オンライン申請は、時間・場所を選ばずに行政手続きが行えることから、体が不自由な方、入院中等、移動が困難な区民のための有効な手段である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,050	3,000	0	50	98.4%
役務費	1,148	1,071	0	77	93.3%
委託料	86,891	86,891	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	9,041	3,320	5,720	1	36.7%
工事請負費	924	924	0	0	100.0%
備品購入費	2,158	2,144	0	14	99.4%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	23	23	0	0	100.0%
計	103,235	97,374	5,720	141	94.3%

決算額の主な内訳

◆需用費 3,000千円（改ざん防止用紙、窓口封筒、用品基金他）

◆役務費 1,071千円（住基事務用等後納郵便料、証明キャッシュレスオンライン請求、収納代行サービス手数料他）

◆委託料 86,891千円（戸籍・住民基本台帳に関する一部業務委託、戸籍住民課窓口等業務委託他）

◆使用料及び賃借料 3,320千円（番号案内システム賃貸借、金銭登録機および電子マネー決済端末賃貸借他）

効率性

◆戸籍住民課の窓口業務では、民間事業者のノウハウを活用することで、接遇などで区民サービスの向上につなげた。

◆窓口では番号案内システムを刷新し、係間の連携（異動手続きから証明書発行）がスムーズになり、利用者には処理時間を告知し区民サービスの向上を図った。

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)			②貸借対照表				(千円)		
行政費用	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)					
	給与関係費 W	62,201	102,875	40,674	流動資産 0	0	3,813	3,813					
	物件費	115,952	96,450	-19,502	収入未済	0	3,813	3,813					
	うち委託料	108,111	86,891	-21,220	不納欠損引当金	0	0	0					
	維持補修費	28	924	896	その他	0	0	0					
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0					
	補助費等	0	0	0	土地	0	0	0					
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0					
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0					
	賞与退職引当金繰入額 X	3,520	18,797	15,277	重要物品	0	0	0					
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0						
小計 D	181,700	219,045	37,345	建設仮勘定	0	0	0						
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0					
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	3,813	3,813					
	国庫支出金	0	27,258	27,258	流動負債 R	3,520	12,315	8,795					
	都支出金	1,124	1,136	12	還付未済金	0	0	0					
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0					
	使用料及び手数料	60,990	59,879	-1,111	賞与引当金	3,520	12,315	8,795					
	その他	40	45	5	その他	0	0	0					
	小計 E	62,154	88,318	26,164	固定負債 S	31,621	52,771	21,150					
	行政収支差額 H=E-D	-119,546	-130,727	-11,181	特別区債	0	0	0					
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	31,621	52,771	21,150					
通常収支差額 J=H+I	-119,546	-130,727	-11,181	その他	0	0	0						
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	35,142	65,086	29,944						
特別収入 小計 L	1,655	0	-1,655	正味財産の部	-35,142	-61,273	-26,131						
特別収支差額 M=L-K	1,655	0	-1,655	正味財産の部 合計 U	-35,142	-61,273	-26,131						
当期収支差額 N=J+M	-117,891	-130,727	-12,836	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	3,813	3,813						

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：36.2% 令和 5年度：55.5%

◆令和4年度下半期より証明窓口業務委託およびデータ入力業務委託などの委託業務を一本化したことから、物件費が減少した。

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆正確性を確保しながら、住民の利便性の向上、事務コストの縮減等について検討を行いながら業務を推進する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	中長期在留者関係事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	戸籍及び住民基本台帳費	
	目	戸籍住民費			事業	住民基本台帳関係費	
担当部署	地域振興部		担当課	戸籍住民課		担当係	戸籍住民担当

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—	
	基本的な考え方	—	
総合実施計画	実施計画事業	—	
	現況	—	
	必要事業量	—	
事業期間	平成24年度 ～ 永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	出入国管理及び難民認定法、出入国管理及び難民認定法施行令、出入国管理及び難民認定法施行規則 他		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆中長期在留者等の住居地届出受理等の事務を適正・円滑に遂行し、在留外国人の公正な管理に資することを目的とする。	
【概要】	
◆中長期在留者および特別永住者の住居地届に関する事務	
◆特別永住者証明書交付に関する事務	
◆特別永住許可事務	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
外国人住民に係る在留関連事務取扱件数	件	目標	5,000	5,000	5,000	5,000		中長期在留者および特別永住者の住居地届出件数
		実績	2,311	3,329	3,464			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆中長期在留者等の住居地届および特別永住者証明書交付等に関する事務を適正・円滑に遂行した。

指標の達成状況

◆新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」に変更され、減少していた届出件数については収束傾向に伴い、増加傾向にある。

必要性・有効性

◆法定受託事務として、今後も適正・円滑に事務を遂行する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	28	24	0	4	85. 7%
役務費	75	24	0	51	32. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	9	9	0	0	100. 0%
計	112	57	0	55	50. 9%

決算額の主な内訳
◆需用費 24千円（住居地届出書送付用封筒、特別永住者申請書等送付用封筒、用品基金）
◆役務費 24千円（中長期在留者届書等送付、特別永住者申請書等送付、特別永住者切替勸奨通知）

効率性

◆予算の大部分が事務用経費であり、法定受託事務として、適正・円滑に事務を遂行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）				②貸借対照表（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	20, 709	6, 818	-13, 891	流動資産 0	0	0	0
物件費	104	57	-47	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1, 202	1, 417	215	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	22, 015	8, 292	-13, 723	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	104	28	-76	流動負債 R	1, 202	928	-274
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1, 202	928	-274
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	104	28	-76	固定負債 S	10, 540	3, 978	-6, 562
行政収支差額 H=E-D	-21, 911	-8, 264	13, 647	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	10, 540	3, 978	-6, 562
通常収支差額 J=H+I	-21, 911	-8, 264	13, 647	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	11, 742	4, 906	-6, 836
特別収入 小計 L	552	0	-552	正味財産の部	-11, 742	-4, 906	6, 836
特別収支差額 M=L-K	552	0	-552	正味財産の部 合計 U	-11, 742	-4, 906	6, 836
当期収支差額 N=J+M	-21, 359	-8, 264	13, 095	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：99. 5% 令和 5年度：99. 3%
◆予算の大部分が封筒購入費などの事務用経費であるため、行政費用における割合は給与関係費が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆出入国管理及び難民認定法等に基づき事務を円滑に遂行する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	印鑑登録証明事務費				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目		戸籍住民費	事業	戸籍及び住民基本台帳費
担当部署	地域振興部	担当課	戸籍住民課	担当係	戸籍住民担当

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	昭和50年度 ～ 永年	関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区印鑑条例、品川区印鑑条例施行規則	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆印鑑の登録および証明に関する事務が、正確かつ迅速に処理され住民の利便を増進するとともに、取引の安全に寄与する。
【概要】
◆印鑑登録申請等の受理
◆印鑑登録証の交付
◆印鑑登録証明書の交付

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
印鑑登録証明書発行通数	通	目標	120,000	110,000	100,000	120,000	120,000	印鑑登録証明書の総発行通数
		実績	114,083	110,066	111,549		令和 7年度	
印鑑登録証明書のコンビニ交付の発行通数	通	目標	25,000	30,000	35,000	50,000	60,000	印鑑登録証明書の発行通数（有料分）のうちコンビニエンスストアで交付された証明書の割合
		実績	23,087	30,989	42,842		令和 7年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆住民の利便性の向上を図るとともに取引の安全に寄与するため、印鑑登録等に関する事務および印鑑登録証明書の交付等を行っている。
- ◆平成28年9月からコンビニ交付を開始し、非来庁による証明発行を促進することにより、区民の利便性向上とマイナンバーカードの更なる普及にもつなげた。区では庁舎に令和5年11月からコンビニエンスストアと同じ機能のマルチコピー機を設置し、広報や統合ポスターに定期的にサービスについて掲載するなど周知を行っている。
- ◆令和5年4月から証明書のオンライン請求を開始。引き続き区民の利便性の向上に努める。発行通数は41通。

指標の達成状況

- ◆押印廃止の流れから、これまで証明書発行件数は減少傾向にあったが、令和6年4月からの相続登記の義務化などに伴い発行数が増え、令和5年度から再び上昇に転じた。
- ◆コンビニ交付では、印鑑登録証が不要であることや、マイナンバーカードの取得率の増加に伴い、順調に交付割合が増加している。

必要性・有効性

- ◆コンビニ交付においては、印鑑登録証がなくてもマイナンバーカードがあれば証明書が発行できるため、その利便性はとても高い。区役所の窓口に来庁することなく証明書交付が出来ることから、今後の区の行政窓口体制を検討するきっかけになると考える。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,680	1,446	0	234	86.1%
役務費	210	84	0	126	40.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1,890	1,530	0	360	81.0%

決算額の主な内訳

- ◆需要費 1,446千円（印鑑登録証明書交付申請書、印鑑登録申請書、印鑑登録証他）

効率性

- ◆印鑑登録証等の発注枚数の見直しを行うなど、コスト削減を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	17,747	14,471	-3,276
物件費	1,554	1,530	-24
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,034	2,739	1,705
その他	0	0	0
小計 D	20,335	18,739	-1,596
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	26,759	26,778	19
その他	0	0	0
小計 E	26,759	26,778	19
行政収支差額 H=E-D	6,424	8,038	1,614
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	6,424	8,038	1,614
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	407	0	-407
特別収支差額 M=L-K	407	0	-407
当期収支差額 N=J+M	6,832	8,038	1,206

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：92.4% 令和 5年度：91.8%
- ◆印鑑登録証等の発注枚数の見直しを行った結果、物件費が減少している。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

- ◆正確性を確保しつつ、区民の利便性の向上、事務コストの縮減等について検討を行いながら業務を推進する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	住居表示管理事務費				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目		戸籍住民費	事業	住居基本台帳関係費
担当部署	地域振興部	担当課	戸籍住民課	担当係	戸籍住民担当

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
	実施計画事業	—
	現況	—
総合実施計画	必要事業量	—
	事業期間	昭和39年度 ～ 永年 関連する個別計画等
根拠法令要綱	住居表示に関する法律、住居表示に関する条例	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆住居表示制度の実施により、区民および来訪者の利便性向上を図る。
【概要】
◆住居番号の付定事務
◆街区案内板の版面書替、支柱取替および支柱塗装
◆街区案内板の清掃
◆住居表示変更証明書の交付

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
新築届の電子申請の割合	%	目標	25	30	35	40	50	建築その他の工作物新築届の申請数のうち電子による申請が行われた割合
		実績	25	30	35		令和 8年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆届出があった建築その他工作物について、住居番号の付定を822件実施した。
◆令和3年5月より特別区で初めて電子申請システムにて住居表示に関する新築届の電子申請手続きを開始し、区のホームページへの掲載や問い合わせ対応時の案内等により周知を図っている。
◆住居表示台帳の一部情報を公開型GIS「しながわMAP」により一般公開を行う事で、情報公開請求に対する事務の縮減および区民サービス向上を図った。

指標の達成状況

◆窓口や郵送による申請と比較して、利便性が向上しているため、電子申請の割合は、順調に増加している。

必要性・有効性

◆住居表示管理事務を適正に実施することは、住民票の適正な管理と行政サービスの向上に寄与しており、迅速な対応が必要とされている。
◆電子による申請方法を広く周知し、事務の効率化を図っていく。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,751	1,382	0	369	78.9%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	3,797	3,509	0	288	92.4%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	5	3	0	2	60.0%
計	5,553	4,894	0	659	88.1%

決算額の主な内訳

◆委託料 3,509千円（街区案内板清掃委託、住居表示管理システム保守委託、街区案内板の版面書替委託等）
◆一般需要費 1,382千円（街区案内板支柱塗装他）

効率性

◆住居番号の付定等の電子申請や住居表示台帳の一部情報の一般公開を行い、事務の効率化ならびに区民サービス向上を図った。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	27,093	6,417	-20,676
物件費	4,415	3,821	-594
うち委託料	4,162	3,509	-653
維持補修費	1,135	1,073	-62
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,603	1,417	-186
その他	0	0	0
小計 D	34,246	12,727	-21,519
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	3	5	2
その他	0	0	0
小計 E	3	5	2
行政収支差額 H=E-D	-34,243	-12,722	21,521
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-34,243	-12,722	21,521
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	723	0	-723
特別収支差額 M=L-K	723	0	-723
当期収支差額 N=J+M	-33,521	-12,722	20,799

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：83.8% 令和 5年度：61.5%
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆正確性を確保しながら、住民の利便性の向上、事務コストの縮減等について検討を行いながら業務を推進する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	行政サービスコーナー経費				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目		戸籍住民費	事業	住民基本台帳関係費
担当部署	地域振興部		担当課	戸籍住民課	担当係
					おくやみコーナー担当

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	平成 5年度 ～ 永年	関連する個別計画等
根拠法令要綱	戸籍法、戸籍法施行規則、住民基本台帳法、住民基本台帳法施行規則、品川区印鑑条例、品川区印鑑条例施行規則、品川区組織規則	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆駅ビルや駅前に行政サービスコーナーを開設し、区民に身近な場所で証明書発行等のサービスを提供する。
【概要】
◆場所 ①大井町サービスコーナー：大井町駅ビル1階 規模53.4㎡（平成5年4月7日開設） ②目黒サービスコーナー：目黒セントラルスクエア1階 規模111.34㎡（平成30年4月7日開設）
◆取扱時間 月曜日～金曜日 午前8時～午後7時 土曜日・日曜日 午前10時～午後3時 休日：国民の祝日、年末年始
◆取扱業務 ①住民票の写し・住民票記載事項証明 ②印鑑登録証明書 ③戸籍全部（個人）事項証明書・除籍全部（個人）事項証明書・平成改製原戸籍謄抄本・戸籍の附票、身分証明書 ④③の広域交付（令和6年3月開始） ⑤マイナンバーカード交付業務（目黒サービスコーナーのみ） ⑥図書取次サービス（予約した図書等の貸出しと品川区立図書館所蔵の図書等の返却）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
大井町サービスコーナー 行政証明書発行通数	通	目標	42,500	40,000	37,500	35,000	30,000	大井町サービスコーナーで発行できる戸籍証明書、住民関連証明書の発行通数の和
		実績	44,508	37,884	34,260		令和 8年度	
目黒サービスコーナー行政証明書発行通数	通	目標	15,750	15,500	15,250	15,000	14,000	目黒サービスコーナーで発行できる戸籍証明書、住民関連証明書の発行通数の和
		実績	15,626	15,189	13,435		令和10年度	
図書取次サービス利用者数	人	目標	120,000	80,000	80,000	80,000	80,000	サービスコーナーで資料の返却・貸出（予約受け取り）を行った利用者の数。
		実績	88,831	74,667	75,833		令和 6年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆図書取次サービスについて、大井町は平成23年7月1日から、目黒は開所当初から実施している。
- ◆マイナンバーカード交付業務について、令和3年7月16日より目黒サービスコーナーで開始した。
- ◆業務の委託化は、大井町は平成29年4月から、目黒は開所当初から実施している。令和5年度より大井町と目黒で別々になっていた契約を一本化し経費節減を図り、図書取次サービスについては教育委員会より執行委任を受けている。

指標の達成状況

- ◆証明書発行業務については、コンビニ交付の普及により交付件数が減っていく傾向にあるが、平日は8時から19時まで、土日は10時から15時まで開所していることから一定数の需要がある。

必要性・有効性

- ◆証明書発行業務については、両サービスコーナーは駅に近く、マイナンバーを持っていない方などの需要が一定程度見込まれる。また、令和6年3月から戸籍証明書の広域交付が開始されたことにより、他の自治体に本籍がある利用者が増えることが予想される。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,729	1,208	0	521	69.9%
役務費	304	222	0	82	73.0%
委託料	23,693	23,692	0	1	100.0%
使用料及び賃借料	6,503	6,476	0	27	99.6%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	3,091	3,058	0	33	98.9%
その他	21	17	0	4	81.0%
計	35,341	34,672	0	669	98.1%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 23,692千円（証明交付等業務委託、戸籍システム運用保守、大井町サービスコーナー清掃委託）
- ◆使用料及び賃借料 6,476千円（大井町サービスコーナー賃借、金銭登録機・契印機賃借、光触媒環境浄化装置賃借他）
- ◆負担金補助及び交付金 3,058千円（目黒サービスコーナー管理費他）

効率性

- ◆証明交付等サービスコーナー業務の委託化により、効率的な施設運営が可能となっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	69,605	63,363	-6,242
物件費	65,355	31,521	-33,834
うち委託料	55,319	23,692	-31,627
維持補修費	1,208	93	-1,115
行政扶助費	0	0	0
補助費等	3,034	3,058	24
減価償却費	485	485	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	4,537	11,996	7,459
その他	1,023	0	-1,023
小計 D	145,246	110,516	-34,730
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	12,167	10,271	-1,896
その他	0	0	0
小計 E	12,167	10,271	-1,896
行政収支差額 H=E-D	-133,079	-100,245	32,834
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-133,079	-100,245	32,834
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	1,550	0	-1,550
特別収支差額 M=L-K	1,550	0	-1,550
当期収支差額 N=J+M	-131,529	-100,245	31,284

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：51.0% 令和 5年度：68.2%
- ◆緊急的な設備工事等が発生しなかったため、物件費、維持補修費が減少した。
- ◆マイナンバーカードの普及により、コンビニ交付が増加し、使用料収入が減少した。特に、目黒サービスコーナーは、駅前と立地条件は良いが、上大崎地区の高台にあり、利用者が限定されてしまうため、大井町サービスコーナーの3分の1の収入である。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し

【説明】

- ◆大井町サービスコーナーについては、施設の老朽化の度合いや規模の狭小さから、今以上のサービス展開は望めず、またコンビニ交付がさらに普及すれば、行政証明書の発行場所としての機能の低減が見込まれる。今後、証明書発行業務は新庁舎へ統合する等、業務の見直しの検討が必要である。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し

【説明】

- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	個人番号カード経費					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	戸籍及び住民基本台帳費
	目		戸籍住民費	事業		住民基本台帳関係費
担当部署	地域振興部	担当課	戸籍住民課	担当係		戸籍住民担当

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	平成27年度 ～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、地方公共団体情報システム機構法、電子署名に係る地方公共団体の認証事務に関する法律	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆区民一人一人に個人番号を付番することにより、複数の機関に存在する特定の個人情報が一人的な情報であるということの確認を行い、社会保障・税制度の効率性や透明性を高めるとともに、区民の利便性の向上を図る。
【概要】
◆番号法による区市町村の法定受託事務として、以下の事務を実施する。 個人番号の付番・通知、個人番号カードの交付、番号呼出し機貸借、交付受付等業務委託、区民へのPR、申請時来庁方式費用、マルチコピー機貸借等
◆未申請の区民に対し、申請を勧奨する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
交付件数	件	目標	32,000	32,000	35,000	35,000	35,000	マイナンバーカードの年間交付件数
		実績	73,129	69,143	50,038		令和 7年度	
申請件数	件	目標	40,000	40,000	30,000	30,000	30,000	マイナンバーカードの年間申請件数
		実績	50,431	111,849	22,959		令和 7年度	
保有枚数率	%	目標	56	64	73	74	76	マイナンバーカードを持っている区民の割合（令和5年度以前は累計交付率）
		実績	45.4	68.9	76.8		令和 7年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆マイナンバーカード交付は平成28年1月より開始しており、特設会場他、大崎第一・大井第一・荏原第一地域センターおよび目黒サービスコーナーでの交付を実施している。
- ◆未申請の区民への啓発事業として、区内各所で出張申請サポート事業およびマルチタスク車両による申請サポート事業を実施した。
- ◆マイナンバーカードの電子証明書の発行や更新、暗証番号の初期化などの手続きを郵便局に委託し、更新会場の拡大を行った。

指標の達成状況

- ◆国の事業であるマイナポイント事業（第1弾は令和3年4月末までに、第2弾は令和5年2月末までにカードを申請し、ポイントを令和5年9月末までに申請）の影響もあり、申請件数は目標値を下回ったが、交付件数は目標値を上回った。
- ◆累計交付率については、国のマイナポイント事業や出張申請サポート事業の効果もあり、目標値を上回った。
- ※令和5年6月分より総務省の公表方法が累計交付率から実際に区民が保有している保有枚数から積算された保有枚数率に見直されたため、令和6年度より指標を保有枚数率に設定する。また、令和5年度の保有枚数率については71.9%であり、23区平均（70.9%）を上回っている。

必要性・有効性

- ◆マイナポイント事業等の影響によりマイナンバーカードの保有枚数率が増加したことから交付件数が減少傾向にある一方、電子証明書の発行や更新、暗証番号の初期化などのマイナンバーカード関連事務については増加傾向にあるため、現状の体制を維持する必要がある。
- ◆マイナンバーカードと健康保険証の一体化などにより高齢者や障害者など自身でマイナンバーカードを取得する事が困難な方へのサポートを推進する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	9,755	5,489	0	4,266	56.3%
役務費	7,250	4,953	0	2,297	68.3%
委託料	111,324	96,376	0	14,948	86.6%
使用料及び賃借料	11,939	11,205	0	734	93.9%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	50	32	0	18	64.0%
計	140,318	118,055	0	22,263	84.1%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 5,489千円（マイナンバーカード普及のための啓発品他）
- ◆役務費 4,953千円（郵便料）
- ◆委託費 96,376千円（個人番号カード交付関連業務委託、出張申請サポート等業務委託他）
- ◆使用料及び賃借料 11,205千円（カード等印字システム機器賃貸借、マイナンバーカード申請支援端末、予約システム賃貸借他）

効率性

- ◆マイナンバーカードの交付受付や交付予約等を業務委託する事により効率的に事業を執行した。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	82,876	81,790	-1,086
物件費	110,596	118,031	7,435
うち委託料	86,886	96,376	9,490
維持補修費	28	24	-4
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	5,358	15,397	10,039
その他	0	0	0
小計 D	198,857	215,242	16,385
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	90,520	57,232	-33,288
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	54	54
小計 E	90,520	57,286	-33,234
行政収支差額 H=E-D	-108,337	-157,956	-49,619
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-108,337	-157,956	-49,619
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	2,115	0	-2,115
特別収支差額 M=L-K	2,115	0	-2,115
当期収支差額 N=J+M	-106,222	-157,956	-51,734
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	5,358	10,087	4,729
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	5,358	10,087	4,729
その他	0	0	0
固定負債 S	40,405	43,225	2,820
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	40,405	43,225	2,820
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	45,763	53,312	7,549
正味財産の部	-45,763	-53,312	-7,549
正味財産の部 合計 U	-45,763	-53,312	-7,549
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：44.4% 令和 5年度：45.2%
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆マイナンバーカードは今後も普及が見込まれる事業であり、5年ごとの電子証明書の更新および10年ごとのカード更新など、各種更新事務を円滑に行うことのできる体制の構築を検討する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆所管評価に同意する。

小事業名	区民斎場運営費						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	戸籍及び住民基本台帳費
	目	戸籍住民費			事業	斎場運営費	
担当部署	地域振興部		担当課	戸籍住民課		担当係	おくやみコーナー担当

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区区民斎場条例および同施行規則	

目的・概要	
【目的】	◆区民が人生最終の儀式を執り行うのに相応しい「区民斎場」を提供する。
【施設概要】	
なごさ会館（勝島3-1-3）（平成4年4月18日開館）	
◆敷地面積：1,050㎡ ◆総延床面積：1,294㎡（3階建）	
◆式場：磯風の間・千鳥の間（2式場 定員各60名）	
◆会葬者控室：磯風の間・千鳥の間（2部屋 定員各36名）	
◆家族控室：磯風の間・千鳥の間（2式場 各6畳）	
◆式師控室：磯風の間・千鳥の間（2式場 各3畳）	
【使用料】	
◆65,000円	

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
利用件数	件	目標	360	500	500	500		葬儀の利用件数
		実績	131	214	159			
利用率	%	目標	70	70	70	70		利用件数／利用可能延べ室数
		実績	32.1	29.5	29.7			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため1日1会場利用として利用上限を半分とした。
◆令和3年度は、イベントリニューアル工事のため約2か月の休館とした。
◆令和4年度は、休館や利用上限の制限はなく、通常どおり開館した。
◆令和5年度は、LED工事のため、10月11日の2か月間休館したまた、エアコン不良により、1月19日から3月31日まで73日間、1部屋の営業場としていた。
◆令和6年度は、引引を休館とし、2会場で年間610件の葬儀を可能とする施設である。
◆利用率を経年比較するため、利用可能日数×部屋数を母数として計算すると次のとおりとなる。
令和3年度は、年間304日×2部屋で21.5%。令和4年度は、年間363日×2部屋で29.5%。令和5年度は、年間304日×2部屋で26.2%。

◆近隣の火葬が可能な臨海斎場式場に比べ利用率が極端に低い。

◆なごさ会館は、葬儀後に火葬場への移動を必要とし、移動の必要がない臨海斎場と比較すると区民にとって使い勝手の悪いことから、利用率が低くなっている。また臨海斎場が、令和8年度と令和12年度にそれぞれ式場を4室増室する予定であることから、令和8年度以降は、利便性の良い臨海斎場を利用する品川区民が増加すると考えられるため、なごさ会館の需要は、さらに減少する見込みである。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	4,495	3,803	0	692	84.6%
役務費	680	523	0	157	76.9%
委託料	30,136	29,818	0	318	98.9%
使用料及び賃借料	51	50	0	1	98.0%
工事請負費	34,253	29,755	0	4,498	86.9%
備品購入費	150	0	0	150	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	15	0	0	15	0.0%
計	69,781	63,950	0	5,831	91.6%

◆施設の運営費に対して、使用料による歳入が著しく低い赤字経営である。そのため、令和5年度は、友引の日を休館とした。

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	2,954	1,427	-1,527
	物件費	33,251	32,645	-606
	うち委託料	28,249	28,459	210
	維持補修費	676	990	314
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	11,454	11,454	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	177	283	106
	その他	0	1,360	1,360
小計 D	48,513	48,159	-354	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	13,958	10,385	-3,573
	その他	72	43	-29
	小計 E	14,029	10,429	-3,600
	行政収支差額 H=E-D	-34,484	-37,730	-3,246
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-34,484	-37,730	-3,246	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	79	0	-79	
特別収支差額 M=L-K	79	0	-79	
当期収支差額 N=J+M	-34,405	-37,730	-3,325	

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 Q	収入未済	0	0	0
	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	622,292	639,794	17,502
土地	建物	409,566	409,566	0
	建物	212,726	230,228	17,502
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	622,292	639,794	17,502	
流動負債 R	還付未済金	177	186	9
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	177	186	9
	その他	0	0	0
	固定負債 S	1,506	796	-710
特別区債	退職給与引当金	0	0	0
	退職給与引当金	1,506	796	-710
その他	0	0	0	
負債の部合計 T=R+S	1,683	981	-702	
正味財産の部	620,609	638,812	18,203	
正味財産の部 合計 U	620,609	638,812	18,203	
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	622,292	639,794	17,502	

◆人件費比率 $(Y=(W+X) \div D)$ 令和4年度: 6.5% 令和5年度: 3.6%
◆LED工事で2ヵ月休館したため、人件費と使用料収入が減少した。
◆固定資産には、なぎさ会館の土地および建物等が計上されている。

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止等に向けた検討

【説明】

◆なぎさ会館は、臨海斎場のように火葬場が併設されていないため、利便性が低く利用率が低下傾向にある。しかし、運営費が大きく赤字経営が継続していることと、同一目的である臨海斎場が令和8年度に式場の拡充を予定しているため、今後の経費増加を鑑みて本事業は3年以内に廃止を検討する。

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止等に向けた検討
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	臨海斎場運営費					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	戸籍及び住民基本台帳費
	目	戸籍住民費			事業	斎場運営費
担当部署	地域振興部		担当課	戸籍住民課		担当係 おくやみコーナー担当

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
	実施計画事業	—
総合実施計画	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	臨海部広域斎場組合臨海斎場条例および同条例施行規則、臨海部広域斎場組合規約	

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆高齢化社会の進展に伴い、引き続き増加する火葬需要に対応するため、組織区5区（品川、港、目黒、大田、世田谷）の負担金により、火葬場及び葬儀式場の管理運営を行う。また、「臨海斎場施設整備基本方針」に基づき、既存施設の修繕・更新とともに、火葬場及び葬儀式場の増設を計画的に進める（増設施設の運用は2030年度開始予定）。	
【施設概要】	
◆所在地	大田区東海 1丁目3番 1号
◆施設概要	火葬場（火葬炉8基）、葬儀式場（式場4室）
◆用地面積	22,500㎡
◆事業主体	臨海部広域斎場組合
◆事業開始	平成16年1月15日

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
火葬利用	件	目標	9,003	9,841	9,395			計画は組織区5区とそれ以外の利用者を含めた全火葬利用件数 実績は品川区民が火葬を利用した件数
		実績	1,601	1,672	1,548			
式場利用	件	目標	1,400	1,400	1,400	1,400		計画は組織区5区とそれ以外の利用者を含めた全式場利用の見込み件数 実績は品川区民が式場を利用した件数
		実績	359	328	330			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆臨海斎場全火葬利用件数の内、品川区民の火葬利用割合は、16.5%である。前年度比0.5ポイント減。	
◆臨海斎場全式場利用件数の内、品川区民の式場利用割合は、23.6%である。前年度比0.1ポイント増。	
◆全体の火葬利用率は、78%前後で推移しているが、11時、12時、13時の時間帯は95%前後で推移しており、今後も火葬需要が高まることから、令和12年度に施設の拡大を予定している。	
◆全体の式場利用率は、98%前後で推移しており、待ち期間が発生するほど需要が高いため、令和8年度と令和12年度に拡大を予定している。	

指標の達成状況

◆品川区から近距離ということと、近隣火葬場の火葬料金高騰等の事業環境の変化もあり、今後も利用件数が上昇することが想定される。
--

必要性・有効性

◆都市部も高齢化が進み、死亡者数は増加する見込みのため、引き続き必要な施設である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	35,605	35,605	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	35,605	35,605	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 35,605千円（運営費、建設経費）

効率性

◆斎場需要増加に対応するため設備の整備を進めていく必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,468	930	-1,538	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	35,070	35,605	535	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	140	189	49	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	37,678	36,723	-955	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	140	124	-16
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	140	124	-16
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	1,255	530	-725
行政収支差額 H=E-D	-37,678	-36,723	955	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,255	530	-725
通常収支差額 J=H+I	-37,678	-36,723	955	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,395	654	-741
特別収入 小計 L	66	0	-66	正味財産の部	-1,395	-654	741
特別収支差額 M=L-K	66	0	-66	正味財産の部 合計 U	-1,395	-654	741
当期収支差額 N=J+M	-37,612	-36,723	889	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和4年度：6.9% 令和5年度：3.0%
◆負担金については組織区による前々年度の利用率から算出している。
◆給与関係費は、人事異動に伴い、減少している。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆計画・規定どおり
【説明】	
◆今後、日本の人口は死亡数が出生数を上回る人口の自然減少が生じ多死時代を迎え、当該施設の必要性と重要度が増して来ると思われる。引き続き他4区と協力して施設維持に努める。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆計画・規定どおり
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	中小企業センター運営費						
予算科目	会計	一般会計	款	産業経済費		項	産業経済費
	目	産業経済費			事業	中小企業センター運営費	
担当部署	地域振興部		担当課	地域産業振興課		担当係	管理係

1 基本情報

長期基本計画	P44	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興		
		基本的な考え方	中小企業（地域産業）の経営と事業継続を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 6年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区立中小企業センター条例、品川区立中小企業センター条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆区内の中小企業の振興および中小企業勤労者の福利厚生面の援助を行うため、中小企業センターの運営と維持管理を行う。	
【概要】	
◆中小企業センターの運営・維持管理	
一般貸出施設（講習室、会議室、レクリエーションホール等）および体育施設（スポーツ室等）の貸し出しを行う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
利用件数	件	目標	8,000	10,000	10,000	9,000	9,000	中小企業センターの各貸室を利用した件数の合計
		実績	7,445	8,862	8,583		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆入居する各産業団体等と連絡・調整を図りつつ、勤労者や区民向けに一般貸出施設（貸室）および体育施設の貸出と管理を行っている。
◆施設の維持・管理のため、平成19年度に耐震補強および大規模改修工事、平成29年度～30年度にかけて大規模工事（空調設備改修工事）を実施している。
◆令和5年12月20日からキャッシュレス決済の導入、令和6年5月15日から品川区施設予約システムをリニューアルし、利用者のさらなる利便性を図っている。

指標の達成状況

◆利用件数は新型コロナウイルス感染症の拡大期間に比べ回復しているが、令和5年度は前年度に比べて若干減少した。
◆施設予約システムリニューアルに伴って、オンライン決済機能が追加されたことで利便性が向上したため、利用件数は若干数増加する見込みである。

必要性・有効性

◆中小企業センターは、地域産業振興課や消費者センター、各産業団体等が入居しており、中小企業の振興に不可欠な施設である。一般貸出施設および体育施設の各室は、文化・スポーツ・地域交流等の各分野で幅広い年齢層の方に利用されており、勤労者の福祉の増進に重要な役割を果たしている。
◆先進自治体等の取り組み事例の調査を行いつつ、中小企業センターの今後のあり方についても検討していく。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	48,526	38,179	0	10,347	78.7%
役務費	2,918	1,944	0	974	66.6%
委託料	86,958	84,225	0	2,733	96.9%
使用料及び賃借料	3,691	3,558	0	133	96.4%
工事請負費	3,000	769	0	2,231	25.6%
備品購入費	421	421	0	0	100.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	69	65	0	4	94.2%
計	145,584	129,160	0	16,424	88.7%

決算額の主な内訳

◆需用費 38,179千円（施設維持管理消耗品・施設維持補修他）
◆委託料 84,225千円（設備管理委託・窓口受付業務委託・警備委託・清掃委託他）
◆使用料及び賃借料 3,558千円（便座防臭装置賃借・施設予約システムサービス利用契約他）

効率性

◆センターの施設管理・受付・警備等については、業務委託を活用しつつ、予算計画に沿って執行を進めている。
◆工事請負費については、センターの竣工から40年以上が経過しており、突発的な工事等にも対応するため計上している。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	26,903	13,161	-13,742	流動資産 0	0	0	0
物件費	129,529	126,249	-3,280	収入未済	0	0	0
うち委託料	81,681	84,225	2,544	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	2,237	2,871	634	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	2,704,895	2,649,669	-55,226
費用補助費等	71	40	-31	土地	1,650,919	1,650,919	0
減価償却費	55,227	55,227	0	建物	1,026,241	971,260	-54,981
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,657	2,488	831	重要物品	27,736	27,489	-247
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	215,623	200,036	-15,587	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	2,704,895	2,649,669	-55,226
行 庫庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,657	1,389	-268
政 都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
収 分担金及び負担金	11,893	11,938	45	特別区債	0	0	0
入 使用料及び手数料	31,509	31,826	317	賞与引当金	1,657	1,389	-268
その他	10,974	10,052	-922	その他	0	0	0
小計 E	54,377	53,817	-560	固定負債 S	15,184	8,201	-6,983
行政収支差額 H=E-D	-161,247	-146,219	15,028	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	15,184	8,201	-6,983
通常収支差額 J=H+I	-161,247	-146,219	15,028	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	16,841	9,590	-7,251
特別収入 小計 L	379	0	-379	正味財産の部	2,688,054	2,640,079	-47,975
特別収支差額 M=L-K	379	0	-379	正味財産の部 合計 U	2,688,054	2,640,079	-47,975
当期収支差額 N=J+M	-160,868	-146,219	14,649	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	2,704,895	2,649,669	-55,226

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：13.2% 令和 5年度：7.8%
◆委託料について、物価高騰に伴い（人件費の増加等）増額となっている。
◆固定資産には、中小企業センターの土地、建物等が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆施設の機能を安定的に維持し、安全性・快適性を確保することにより、センターの設置目的に沿った運営を引き続き図っていく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆引き続き先進自治体等の取り組み事例の調査を行いつつ、中小企業センターの今後のあり方や必要とされる機能についても検討していく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	伝統的産業の振興						
予算科目	会計	一般会計	款	産業経済費		項	産業経済費
	目	産業経済費			事業	産業振興経費	
担当部署	地域振興部		担当課	地域産業振興課		担当係	管理係

1 基本情報

長期基本計画	P41	政策の柱	伝統・文化を継承し親しむ環境づくり
		基本的な考え方	文化を継承・発展させる
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成 2年度	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区伝統工芸保存会助成金交付要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆区内の伝統的産業を広く紹介し、伝統工芸の振興発展を図る。
【概要】 ◆品川区立中小企業センター1階ロビーにおける伝統工芸常設展示 ◆品川区伝統工芸保存会会員による実演および体験 ◆伝統工芸ふれあい教室 ◆「伝統の技と味／しながわ」展 ◆販路拡大助成

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
「伝統の技と味／しながわ展」の来場者数	人	目標	2,000	2,000	3,000	2,000	2,000	例年、総合区民会館きゅりあんにて行われる「伝統の技と味／しながわ展」の来場者数
		実績	848	1,360	910		令和11年度	
実演・体験の回数	回	目標	10	10	10	10	10	伝統工芸の実演および体験の実施回数
		実績	6	11	10		令和11年度	
ふれあい教室の回数	回	目標	8	8	8	8	8	区内小学校・義務教育学校（前期課程）を対象とした伝統工芸ふれあい教室の実施回数
		実績	0	8	8		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆「伝統の技と味／しながわ展」はSNSやケーブルテレビ等、様々な広報媒体を用いた発信に努めているほか、集客増加に取り組んでいる。 ◆「伝統工芸の実演および体験」は、令和4年度から実演に加えて、「技と味展」で好評であった体験イベントを新たに取り入れ実施している。 ◆「伝統工芸ふれあい教室」は区立小学校・義務教育学校（前期課程）における市民科の授業の中で実施している。 ◆区主催のイベント以外にも積極的に参加するとともに、EOサイトに掲載する商品の写真についてもリニューアルし、販路拡大に取り組んでいる。

指標の達成状況
◆「伝統の技と味／しながわ展」について、イベント内容の更なる充実を図り、来場者数の拡大に取り組んでいく。 ◆「伝統工芸の実演および体験」は親子での体験教室など、若年層を基準に合わせたイベントも取り入れ、より幅広い層へのアプローチを図っている。 ◆「伝統工芸ふれあい教室」は学校からの需要は高く、令和5年度は例年並みの開催回数となった（児童数が多い学校では複数回開催したため、実施校の数は6校である）。

必要性・有効性
◆「伝統の技と味／しながわ展」は、品川区伝統工芸保存会会員が毎年一堂に会する大きなイベントであり、伝統工芸の振興発展および情報発信に大きな役割を果たしている。 ◆「伝統工芸の実演および体験」は、体験イベントの拡充や、区公式SNSの活用等を通じて若年層を呼び込み、次世代への伝統工芸の紹介・情報発信につなげることができる。 ◆「伝統工芸ふれあい教室」は、教育現場において日本文化の歴史と伝統を学ぶことができる貴重な体験授業となっている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	900	472	0	428	52. 4%
役務費	63	28	0	35	44. 4%
委託料	4, 212	3, 643	0	569	86. 5%
使用料及び賃借料	652	454	0	198	69. 6%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	1, 550	1, 017	0	533	65. 6%
その他	448	320	0	128	71. 4%
計	7, 825	5, 934	0	1, 891	75. 8%

決算額の主な内訳
◆需用費 472千円（チラシ、ポスター、パンフレット印刷他） ◆委託料 3, 643千円（技と味展会場設営・運営業務委託、実演・体験委託） ◆使用料および賃借料 454千円（技と味展会場使用料） ◆負担金補助および交付金 1, 017千円（品川区伝統工芸保存会助成金）
効率性
◆執行率は75. 8%と予算現額と決算額に乖離はあるものの、令和5年度の「技と味展」などのイベントについては概ね予定どおりに執行した。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	8, 968	12, 977	4, 009	流動資産 0	0	0	0
物件費	4, 572	4, 571	-1	収入未済	0	0	0
うち委託料	3, 448	3, 643	195	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	1, 988	1, 363	-625	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	552	2, 272	1, 720	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	16, 080	21, 183	5, 103	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	552	1, 268	716
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	552	1, 268	716
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	5, 061	7, 487	2, 426
行政収支差額 H=E-D	-16, 080	-21, 183	-5, 103	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	5, 061	7, 487	2, 426
通常収支差額 J=H+I	-16, 080	-21, 183	-5, 103	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5, 614	8, 756	3, 142
特別収入 小計 L	126	0	-126	正味財産の部	-5, 614	-8, 756	-3, 142
特別収支差額 M=L-K	126	0	-126	正味財産の部 合計 U	-5, 614	-8, 756	-3, 142
当期収支差額 N=J+M	-15, 954	-21, 183	-5, 229	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：59. 2% 令和 5年度：72. 0% ◆令和5年度は品川区伝統工芸保存会の販路拡大事業に対する補助費等（負担金補助及び交付金）において、物品等の購入が少なかったため減少している。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆若い世代に向けた情報発信や、参加・体験型のイベントを拡充しつつ、品川区の伝統的産業の振興を引き続き図っていく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	産業振興事業助成金				
予算科目	会計	一般会計	款	産業経済費	項
	目		産業経済費	事業	産業振興経費
担当部署	地域振興部		担当課	地域産業振興課	担当係
				管理係	

1 基本情報

長期基本計画	P44	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興
		基本的な考え方	地域産業における創業や企業連携を支援する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和32年度	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区商店街連合会補助金交付要綱、品川区商店街振興組合連合会補助金交付要綱、品川区公衆浴場商業協同組合補助金交付要綱、品川区産業協会事業助成補助金交付要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
◆品川区商店街連合会、品川区商店街振興組合連合会、品川区公衆浴場商業協同組合、一般社団法人品川産業協会の各団体の振興発展のために実施する事業に対し、補助金を交付する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
品川区商店街連合会組合員数	商店街	目標						品川区商店街連合会に加盟する商店街（会）の合計（年度末時点）
		実績	67	67	68			
品川区商店街振興組合連合会組合員数	商店街	目標						品川区商店街振興組合連合会に加盟する商店街（会）の合計（年度末時点）
		実績	19	18	18			
品川区公衆浴場協同組合会員数	人	目標						品川区公衆浴場協同組合に加盟している会員数（公衆浴場数）（年度末時点）
		実績	22	22	22			
品川産業協会会員数	事業者	目標						品川産業協会に加入している事業者数（年度末時点）
		実績	224	256	273			

取組内容・実績

◆各団体の事業費（講習・講演・研修・調査研究等）に対する補助を通じて、事業や団体の円滑な運営を支援している。

指標の達成状況

◆各団体とも計画に沿った事業が実施されており、会員数もほぼ維持されている。

必要性・有効性

◆各団体の活動は、区内産業の活性化や下支えに繋がるものであり、品川区の産業支援施策の円滑な実施および連携のためにも必要なものとなっている。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	10,400	10,400	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	10,400	10,400	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 10,400千円（商店街連合会・商店街振興組合連合会・公衆浴場商業協同組合・産業協会事業助成補助金）

効率性

◆各団体とも会費収入および区からの補助金を財源として、予算計画に沿った事業が実施されている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	8,968	3,313	-5,655
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	10,400	10,400	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	552	649	97
その他	0	0	0
小計 D	19,920	14,362	-5,558
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-19,920	-14,362	5,558
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-19,920	-14,362	5,558
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	126	0	-126
特別収支差額 M=L-K	126	0	-126
当期収支差額 N=J+M	-19,794	-14,362	5,432

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：47.8% 令和 5年度：27.6%

◆各団体への補助金に係るコスト（補助費等）が大部分を占めている。

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆各団体とも、品川区の産業支援施策や企業間交流等に重要な役割を果たしており、それぞれの組織の円滑な運営を支援しながら、引き続き区内産業の活性化および下支えを進めていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	勤労者福利厚生事業				
予算科目	会計	一般会計	款	産業経済費	項
	目		産業経済費	事業	勤労者福利厚生事業
担当部署	地域振興部		担当課	地域産業振興課	担当係
					管理係

1 基本情報

長期基本計画	P44	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興
		基本的な考え方	中小企業（地域産業）の経営と事業継続を支援する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和58年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区勤労者共済会補助金交付要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆中小企業に働く勤労者の余暇の活用と勤労意欲の増進を図る。
【概要】
◆品川区勤労者共済会の円滑な運営を促進するために、経費の一部を補助し、勤労者福祉の増進に資する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
会員数	人	目標						品川区勤労者共済会加入者数
		実績	4, 912	4, 728	4, 646			
補助事業利用者数（延べ）	人	目標						共済会が実施する事業の利用者数（延べ）
		実績	6, 901	10, 558	10, 500			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆共済会の事業費および人件費に対する補助を通じて、勤労者福利厚生事業や団体の円滑な運営を支援している。
◆共済会の活動は、会員相互の共済による生活の安定・福利厚生 の増進・自己啓発の支援等の実施により、区内中小企業等の安定的活動に貢献している。

指標の達成状況

◆会員の高齢化や個人事業主の廃業など、人口・産業動態の変化に伴い、会員数はやや減少傾向にある。

必要性・有効性

◆中小企業においては、大企業と違い、福利厚生制度の導入や充実が困難な状況であるため、品川区勤労者共済会を通じて福利厚生事業の充実を図ることが必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	38, 454	38, 454	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	38, 454	38, 454	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 38, 454千円（勤労者共済会運営補助）

効率性

◆共済会では会費収入および品川区からの補助金を財源として、予算計画に沿った福利厚生事業が実施されている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	4, 484	368	-4, 116
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	38, 088	38, 454	366
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	276	108	-168
その他	0	0	0
小計 D	42, 848	38, 930	-3, 918
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-42, 848	-38, 930	3, 918
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-42, 848	-38, 930	3, 918
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	63	0	-63
特別収支差額 M=L-K	63	0	-63
当期収支差額 N=J+M	-42, 785	-38, 930	3, 855

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：11.1% 令和 5年度：1.2%
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】

◆品川区内の中小企業の従業員および事業主等の福利厚生や安定的活動に重要な役割を果たしており、組織の円滑な運営支援を通じ、引き続き福利厚生の充実を進めていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	企業活力強化支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	産業経済費	項
	目			産業経済費	
担当部署	地域振興部	担当課	地域産業振興課	担当係	中小企業支援担当（経営支援）

1 基本情報

長期基本計画	P44	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興
		基本的な考え方	中小企業（地域産業）のチャレンジ（変革）と成長を支援する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成13年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	ビジネス・カタリスト派遣事業実施要項		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆新製品・新技術の開発や新たな事業分野への進出、自社製品等の高付加価値化をめざす企業等を対象に、経営環境に応じた継続的かつ総合的な経営支援を行うことにより、意欲ある企業の自立支援を図るとともに、企業活力の強化を図る。
【概要】 ◆企業活力コーディネーターの配置 カタリスト・マネージャー、産学公連携マネージャー、販路開拓マネージャー、情報発信担当を会計年度任用職員として配置する。 ◆ビジネス・カタリスト（専門家）派遣事業 豊富なビジネス経験と知識を有するビジネス・カタリストが、区内企業の直面している課題等に対し、解決に向けたアドバイスをを行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
ビジネス・カタリスト 派遣回数	回	目標	350	350	250	200	200	企業からの依頼に基づいてビジネス・カタリストを派遣した回数
		実績	189	127	88		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆ビジネス・カタリスト派遣制度は、平成15年度から区内製造事業者向け専門家派遣制度（主に技術・製品開発支援）としてスタートし、平成29年度より、原則として全ての業種の中小企業を対象として支援を実施している。 ◆令和2～4年度においては、コロナ禍における企業の派遣ニーズの増加に対応するため、補正予算の編成等により、派遣予定回数を100回分増とした。

指標の達成状況

◆コロナ禍においては、経営相談や国の補助金活用、労働環境の見直し等の相談ニーズが高まり、令和2年度は派遣回数が急増していたが、コロナ禍が収束に向かうとともに、D・X・デジタル技術活用推進事業等においても、専門家相談が設けられたことから、派遣回数も減少傾向にある。

必要性・有効性

◆新事業分野への進出をはじめ、企業が多様な相談・ニーズに対応可能なほか、本事業の実施を通じて相談企業・業種の実情等も把握できることから、規模等の見直しは行いつつも事業の必要性・有効性は高い。 ◆企業のニーズが多様化・複雑化していることから、相談内容に適した専門知識を有する新規カタリスト登録者の確保が課題である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	138	138	0	0	100.0%
役務費	42	24	0	18	57.1%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	5,111	1,888	0	3,223	36.9%
計	5,291	2,050	0	3,241	38.7%

決算額の主な内訳

◆その他 1,888千円（ビジネス・カタリスト派遣謝礼他）

効率性

◆コロナ禍の収束等にともない、専門家の派遣回数（報償費の支払い）も減少傾向にあり、回数を精査する必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,726	10,123	8,397
物件費	280	290	10
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	2,540	1,760	-780
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	186	1,731	1,545
その他	0	0	0
小計 D	4,731	13,903	9,172
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-4,731	-13,903	-9,172
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-4,731	-13,903	-9,172
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	25	0	-25
特別収支差額 M=L-K	25	0	-25
当期収支差額 N=J+M	-4,706	-13,903	-9,197
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	186	966	780
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	186	966	780
その他	0	0	0
固定負債 S	1,012	5,705	4,693
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,012	5,705	4,693
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,198	6,671	5,473
正味財産の部	-1,198	-6,671	-5,473
正味財産の部 合計 U	-1,198	-6,671	-5,473
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：40.4% 令和 5年度：85.3%
◆令和5年度は、令和4年度に比べてビジネス・カタリストの派遣回数が減少したことに伴い、補助費等（報償費）も減少となった。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合 【説明】 ◆区内中小企業への相談等支援を一体的に進めるため、次年度、当該事務事業を経営相談事業へ移管し、本小事業は廃止する。 ◆コロナ禍の収束等に伴い、専門家派遣回数を通常時に戻す等の見直しを行いつつ、企業の経営力向上やイノベーション創出において、専門家の知見を活用した総合的な企業支援を引き続き行っていく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合 【説明】 ◆所管評価に同意する。なお、多様化する企業のニーズに応えるため、専門的知識を有する新規ビジネスカタリストの確保に努める。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

事業名	産学連携推進事業				
	会計	一般会計	款	産業経済費	項
	目		産業経済費	事業	産業連携推進事業費
担当部署	地域振興部		担当課	地域産業振興課	担当係
	中小企業支援担当（経営支援）				

1 基本情報

長期基本計画	P44	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興
		基本的な考え方	中小企業（地域産業）のチャレンジ（変革）と成長を支援する
総合実施計画	P43	実施計画事業	産学連携による技術開発等の支援
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成17年度 ～	関連する個別計画等	—
根拠法令要綱	品川区産業活性化支援事業助成金交付要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆区内中小企業と区内に立地する都立産業技術高等専門学校等との産学連携の取り組みを推進し、区内企業の製品・技術開発の強化を図るとともに、共同して次世代の人材育成等を図る。
【概要】
◆都立産技高専連携事業
製品・技術開発の強化を図るための高専教員による技術指導の実施および若手技術者向けの講座を開催する。
◆産学連携開発支援助成
区内企業による大学との共同研究等にかかる経費の一部を助成する。
◆モンゴル高専との科学技術交流事業
モンゴル高専卒業生の区内製造事業者等への就業を支援する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
都立産技高専技術指導 実施回数	回	目標	55	55	55	55	45	都立産技高専技術指導実施回数
		実績	17	16	10		令和11年度	
産学連携開発支援 助成件数	件	目標	5	5	5	5	5	産学連携開発支援助成金交付件数
		実績	4	3	5		令和11年度	
モンゴル高専卒業生の 区内製造事業者への 就業者数	人	目標		8	5	9	89	モンゴル高専卒業生の区内製造事業者への就業者数（達成年度の目標は累計数）
		実績		4	7		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆都立高専技術指導
主に自社製品を有する開発型の区内製造事業者が利用しており、製品開発にあたっての技術相談が多い。
◆産学連携開発支援助成
大学等と共同で製品・技術開発を進める際の大学等との契約に係る経費の一部を助成している。
◆モンゴル高専との科学技術交流事業
就業前のインターンシップ実施から就業、定着支援まで一貫した支援を実施している。

指標の達成状況

◆都立高専技術指導
物価高騰などの外部環境の影響により、新規開発が停滞していることを受け、利用実施回数が減少している。
◆産学連携開発支援助成
全国の大学との共同研究等が実現しており、事前相談の件数も多いことから、技術開発意欲は高いと考えられる。
◆モンゴル高専との科学技術交流事業
令和2年度から令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による渡航制限等の影響もあり目標に満たなかったが、事業再開後は徐々に回復し、令和6年度については、新たに9人の区内企業への就職が内定している。今後は情報通信業でも人材交流を開始することから、目標値を上方修正した。

必要性・有効性

◆都立産技高専技術指導
高専の教員から直接技術指導を受けられ、若手技術者の育成にもつながっている。
◆産学連携開発支援助成
高付加価値製品や新技術の開発は中小企業の競争力強化を図る上で重要であり、大学等との産学連携は効果的な手法である。
◆モンゴル高専との科学技術交流事業
日本国内における技術者の採用が困難になりつつある中、区内製造事業者の共通の経営課題である人材確保につながっている。また、品川区とモンゴル高専との連携協定の締結（令和6年5月）を契機に、さらに交流事業の拡大に取り組むこととしている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	254	221	0	33	87.0%
役務費	166	132	0	34	79.5%
委託料	18,546	17,881	0	665	96.4%
使用料及び賃借料	296	250	0	46	84.5%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	7,000	5,570	0	1,430	79.6%
その他	2,664	2,319	0	345	87.0%
計	28,926	26,372	0	2,554	91.2%

決算額の主な内訳

◆委託料 17,881千円（モンゴル高専との科学技術交流事業運営委託他）
◆負担金補助及び交付金 5,570千円（産学連携開発支援助成金他）
◆その他 2,319千円（モンゴル高専との科学技術交流事業出張旅費他）

効率性

◆モンゴル高専との科学技術交流事業については、海外渡航等にかかる業務処理や各種調整を短期間に集中的に行う必要があるため、業務委託を活用しながら事務の効率化を進めていく。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	8,925	14,219	5,294
物件費	15,401	20,642	5,241
うち委託料	13,512	17,881	4,369
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	3,912	5,730	1,818
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	599	2,488	1,889
その他	0	0	0
小計 D	28,837	43,079	14,242
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	5,958	8,583	2,625
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	5,958	8,583	2,625
行政収支差額 H=E-D	-22,879	-34,496	-11,617
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-22,879	-34,496	-11,617
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	126	0	-126
特別収支差額 M=L-K	126	0	-126
当期収支差額 N=J+M	-22,753	-34,496	-11,743

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：33.0% 令和 5年度：38.8%
◆物件費（委託料）については、令和5年度よりモンゴル高専の短期交流事業を開始したことから、令和4年度より増加している。
◆本事業には、都支出金（東京都地域人材確保総合支援事業補助金）が充てられている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

【(1)所管評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆モンゴル高専との科学技術交流事業については、次年度、雇用確保支援事業へ移管する。
◆産学連携は、区内企業の人材のスキルアップやイノベーション推進等に有効な政策スキームであり、引き続き取組みの推進を図る。
とりわけ、モンゴル高専との科学技術交流事業は、区内中小企業のニーズも踏まえつつ、取組みの拡大を図っていく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆所管評価に同意する。また、雇用確保支援事業へ移管するものの、モンゴル高専との科学技術交流事業をモデルケースとし、外国人材の活用に関する研究を進める。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	企業連携推進事業				
予算科目	会計	一般会計	款	産業経済費	項
	目		産業経済費	事業	産業連携推進事業費
担当部署	地域振興部		担当課	地域産業振興課	担当係
			中小企業支援担当（経営支援）		

1 基本情報

長期基本計画	P44	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興
		基本的な考え方	地域産業における創業や企業連携を支援する
総合実施計画	P44	実施計画事業	産業間の交流・連携による区内産業の活性化
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成29年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆区内情報通信業等の企業間連携を支援・促進することにより、中小企業の経営力強化を図るとともに、新たなビジネス機会やイノベーションの創出を支援する。
◆（一社）五反田バレーと連携し、五反田バレーの認知度アップ、ネットワークの強化および地域全体の活性化を図る。
【概要】
◆情報通信業等の企業間連携支援（イノベーションフォーラム開催）
区内中小企業を主な対象として、最新のＩＣＴ技術活用に係る情報提供や区内情報通信業・スタートアップ企業のサービス紹介、企業間連携支援等のためのイベント「イノベーションフォーラム」を開催する。
◆五反田バレー情報発信・ネットワークづくり支援事業
（一社）五反田バレーと連携し、「五反田バレー」の情報発信およびスタートアップ企業等を中心とするネットワーク構築や新たなビジネス機会の創出につながるイベント・交流会等を支援する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
イノベーションフォーラム参加者数	人	目標	600	200	200	200	200	イノベーションフォーラム参加者数
		実績	578	275	273		令和11年度	
五反田バレー交流イベント参加者数	人	目標	100	100	100	100	100	五反田バレー交流イベントの参加者数
		実績	72	84	55		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆イノベーションフォーラム
最新のＩＣＴ技術活用に係る基調講演や大手企業による取り組み紹介、五反田バレー企業等の製品・サービス紹介や体験会、イベント参加者同士の交流会等を実施している（令和2～3年度は年3回、令和4～5年度は年1回開催）。
◆五反田バレー情報発信
ＩＴベンチャーと地域の共創メディアである「五反田計画」を通じて、五反田の街・企業・人の魅力を定期的に発信するとともに、五反田バレー企業を中心に、区内企業・団体、商店街等が参加する交流会を年4回程度開催している。

指標の達成状況

◆イノベーションフォーラム
「ＤＸ」「メタバース」「生成ＡＩ」など最新のＩＣＴ技術活用に係る情報提供を行っていることやコロナ禍で社会におけるデジタル化が加速したこと等の事由により、当該イベントへの関心は高く、参加者は多い（コロナ禍はオンライン開催）。
◆五反田バレー交流イベント
協業やネットワーキングを支援するための交流会や区内最大の産業関連団体である東京商工会議所とのイベント等を対面形式（1回あたり20名規模）で開催している（コロナ禍はオンライン開催）。

必要性・有効性

◆イノベーションフォーラム
ＤＸ・デジタル化への対応は、区内中小企業の競争力や生産性を伸ばす大きな要素の一つであり、スタートアップ支援の機運醸成にもつながる本イベントは、事業ＰＲ効果やビジネスチャンスの獲得を含め、有効な支援策となっている。
◆五反田バレー交流イベント
「五反田バレー」は、品川区の産業支援のブランディングあるいは地域ブランディングとして有効なもので、五反田バレーの認知度アップや参加者同士の新たなネットワーク形成を通じて、情報通信業の更なる集積が可能となることから、継続的な実施が必要である。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	700	7	0	693	1. 0%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	7, 960	7, 928	0	32	99. 6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	8, 660	7, 935	0	725	91. 6%

決算額の主な内訳

◆委託料 7, 928千円（五反田バレー情報発信・ネットワークづくり支援事業委託、ＳＨＩＮＡＧＡＷＡイノベーションフォーラム企画運営委託他）
--

効率性
◆フォーラムや交流会等については、ＤＸ・スタートアップ分野における人脈・専門的知識が必要となることから、業務委託を活用して実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2, 673	4, 325	1, 652	流動資産 0	0	0	0
物件費	8, 741	7, 928	-813	収入未済	0	0	0
うち委託料	7, 881	7, 928	47	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	62	7	-55	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	241, 550	240, 577	-973
費用補助費等	110	0	-110	土地	223, 065	223, 065	0
減価償却費	973	973	0	建物	18, 485	17, 512	-973
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	184	757	573	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	12, 744	13, 991	1, 247	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	241, 550	240, 577	-973
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	184	423	239
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	184	423	239
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	1, 518	2, 496	978
行政収支差額 H=E-D	-12, 744	-13, 991	-1, 247	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1, 518	2, 496	978
通常収支差額 J=H+I	-12, 744	-13, 991	-1, 247	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1, 703	2, 919	1, 216
特別収入 小計 L	38	0	-38	正味財産の部	239, 847	237, 659	-2, 188
特別収支差額 M=L-K	38	0	-38	正味財産の部 合計 U	239, 847	237, 659	-2, 188
当期収支差額 N=J+M	-12, 706	-13, 991	-1, 285	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	241, 550	240, 577	-973

特設事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：22. 4% 令和 5年度：36. 3%
◆物件費（委託料）については、令和4年度とほぼ同額で執行している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合
【説明】
◆他小事業と統合し、さらなるスタートアップ支援の拡充を図る。
◆スタートアップ企業の集積地としての「五反田バレー」と連携した取組み強化や区内企業の新たなイノベーションの創出機会の提供は、新規事業の創出や区内産業の活性化につながることから、組織改正を機に適宜事業内容を見直し、事業移管を行う。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	産業活性化推進事業				
予算科目	会計	一般会計	款	産業経済費	項
	目		産業経済費	事業	産業連携推進事業費
担当部署	地域振興部		担当課	地域産業振興課	担当係
				創業・スタートアップ支援係	

1 基本情報

長期基本計画	P44	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興		
		基本的な考え方	地域産業における創業や企業連携を支援する		
総合実施計画	P44	実施計画事業	産業間の交流・連携による区内産業の活性化		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	令和 2年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆起業家を支援することにより、起業による地域活力の向上・区内産業全体の活性化を図る。					
◆スタートアップ企業の個別支援や区内中小企業との協業の推進を通じて、事業成長を加速し、かつ、区内中小企業の新規事業創出や課題解決等を図る。					
【概要】					
◆ＩＴスタートアップ支援事業					
◆スタートアップ企業向け専門家相談					
◆新規事業創出（事業共創）プログラム					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
アクセラレーションプログラム採択（支援）人数	人	目標	20	20	20	20	200	アクセラレーションプログラムにおいて採択・支援を行った人数 （達成年度の目標は累計数）
		実績	19	16	20		令和11年度	
スタートアップ企業との協業件数	件	目標		8	8		64	スタートアップ企業（協業先）との協業件数（達成年度の目標は累計数）
		実績		9	5		令和 5年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績					
◆ＩＴスタートアップ支援事業					
起業に係る研修プログラムのほか、先輩起業家による講演、交流イベント、ベンチャーキャピタル等向けの成果発表会等の約半年間 にわたる個別支援を毎年度実施している。					
◆スタートアップ企業向け専門家相談					
課題を抱えるスタートアップ企業に対し、専門性の高いアドバイザーによる個別支援（メンタリング）の機会を提供している。					
◆新規事業創出（事業共創）プログラム					
採択された区内製造事業者（年間4社程度）の課題やニーズを全国のスタートアップ企業に発信し、これらをマッチングすることにより、新規事業創出に向けた実証実験プログラムを実施している。					

指標の達成状況

◆ＩＴスタートアップ支援事業					
応募者数は増加傾向で、事前審査を行って採択を進めており、年間15～20社で推移していく見込みである。					
◆スタートアップ企業向け専門家相談					
令和4年度の下半期から開始した事業で、五反田バレー企業経営者をはじめ、大手企業新規事業担当者、士業（弁護士・弁理士等）など、相談体制の強化を図りつつある。					
◆新規事業創出（事業共創）プログラム					
区内製造業1社あたり（スタートアップ企業から）10～20件程度の事業提案があり、この中から各社平均2件程度を選んで、実証実験（令和5年度をもって廃止）を実施した。					

必要性・有効性

◆ＩＴスタートアップ支援事業					
（一社）五反田バレーや区内大手企業、金融機関等がパートナー企業として数多く参画しており、スタートアップ企業の事業成長を加速させ、企業間の交流を促進する取組みとして有効である。					
◆スタートアップ企業向け専門家相談					
専門的知識や経験が豊富なアドバイザーが相談等を通じて成長を促す取組みは、スタートアップ企業にとって効果的である。					
◆新規事業創出（事業共創）プログラム					
人材や技術など経営資源に限りがある区内中小企業に対し、豊富なアイデアや優れた情報通信技術を有するスタートアップ企業との協業を支援することは非常に有効だが、区内製造事業者の負担が大きかったこともあり、令和5年度をもって事業廃止となった。					

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	35,561	35,561	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	208	208	0	0	100.0%
計	35,770	35,769	0	1	100.0%

決算額の主な内訳

◆委託料 35,561千円（ＩＴスタートアップ支援事業企画運営委託、新規事業創出（事業共創）プログラム企画運営委託他）

効率性

◆スタートアップ支援事業等については、ＤＸや企業経営等における人脈・専門的知識が必要となることから、業務委託を活用して実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	8,071	8,523	452	流動資産 O	0	0	0
物件費	33,290	35,769	2,479	収入未済	0	0	0
うち委託料	33,290	35,561	2,271	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	497	1,514	1,017	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	41,858	45,806	3,948	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	497	846	349
都支出金	16,644	0	-16,644	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	497	846	349
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	16,644	0	-16,644	固定負債 S	4,555	4,992	437
行政収支差額 H=E-D	-25,214	-45,806	-20,592	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,555	4,992	437
通常収支差額 J=H+I	-25,214	-45,806	-20,592	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5,052	5,837	785
特別収入 小計 L	114	0	-114	正味財産の部	-5,052	-5,837	-785
特別収支差額 M=L-K	114	0	-114	正味財産の部 合計 U	-5,052	-5,837	-785
当期収支差額 N=J+M	-25,100	-45,806	-20,706	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：20.5% 令和 5年度：21.9%
◆都支出金について、令和5年度は本事業に交付されていないため、大きく減少している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合	
【説明】	
◆他小事業と統合し、さらなるスタートアップ支援の充実を図る。	
◆スタートアップの成長促進および集積を図るため、スタートアップ・エコシステムの構築に向けた取組みを行うほか、資金調達機会等のさらなる創出に向けた取組みについても検討していく。	
(2)最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合	
【説明】	
◆スタートアップ等支援の方向性を明確にしつつ、地域活力の向上・区内産業全体の活性化に向け、各種事業を推進する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	創業支援センター等運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	産業経済費	項
	目		産業経済費	事業	創業支援施設等経費
担当部署	地域振興部		担当課	地域産業振興課	担当係
				創業・スタートアップ支援係	

1 基本情報

長期基本計画	P44	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興		
		基本的な考え方	地域産業における創業や企業連携を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成15年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区立創業支援施設条例、品川区立創業支援施設条例施行規則、品川区立工場アパート条例、品川区立工場アパート条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆区内で新規開業を希望する事業者・スタートアップ企業・個人に、優れた立地環境での創業場所を提供することにより、区内産業の活性化を図ることを目的とする。また、区内既存製造業者等が第二創業（分社化・新部門創設等）を展開するための拠点を整備し、中堅製造業者等の経営意欲の高揚と経営革新を促進する。
【概要】
①西大井創業支援センターの運営（平成15年度～）
②天王洲創業支援センターの運営（平成17年度～）
③武蔵小山創業支援センターの運営（平成22年度～）
④広町工場アパートの運営（工場部分：平成4年度～ 事務室部分：平成21年度～）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
西大井創業支援センターのセミナー数	回	目標	7	39	46	49	386	創業前や創業後の個人・起業家向けに実施したセミナーの回数 (達成年度の目標は累計数)
		実績	7	40	45		令和11年度	
武蔵小山創業支援センターのセミナー数	回	目標	105	57	57	61	585	創業前や創業後の個人・起業家向けに実施したセミナーの回数 (達成年度の目標は累計数)
		実績	129	58	60		令和11年度	
創業支援センター（西大井・天王洲・武蔵小山・広町）の入居者数	者	目標	118	83	93	103	912	事務室、店舗およびコワーキングベースに入居した企業・起業家数 (達成年度の目標は累計数)
		実績	117	97	104		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆創業支援センター（西大井・天王洲・武蔵小山・広町）の運営および維持管理を行っている。
◆令和5年度に武蔵小山創業支援センター、天王洲創業支援センター、広町工場アパートの照明LED化工事を実施した。
◆各創業支援施設間で定期的に連絡会議を開催しており、イベント等の相互周知や、施設間の利用者相互乗り入れ、その他の連携・交流促進のための取組みを実施している。
指標の達成状況
◆西大井創業支援センターおよび武蔵小山創業支援センターのセミナー数について、入居者（参加者）からの要望を踏まえてテーマ設定を行った起業カフェや、ウーマンスケールアッププログラムなどの新規セミナーを実施するなどして、目標を達成した。
◆創業支援センターの新規入居について、令和5年度は、35件が入居（西大井20件、天王洲1件、武蔵小山12件、広町2件）となり、令和4年度に続き目標を達成した。
必要性・有効性
◆起業予定者やスタートアップ企業に対するワークスペースの低料金での提供や、セミナーやイベントの開催等は、ビジネスの立ち上げや成長を支援する上で有効な政策手段となっている。
◆起業家同士の交流やコラボレーションの促進、ビジネススキルの向上、新たなビジネスチャンスの創出にも非常に有効である。
◆広町と天王洲では新規創業に加えて新分野進出・新事業展開を図る者にワークスペースを提供している。
◆武蔵小山では女性起業支援、西大井では若者・学生起業支援を中心にインキュベーションマネージャーを配置し伴走支援を実施しており、施設の特色を活かした創業支援は品川区の創業支援の特長となっている。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	13, 881	9, 890	0	3, 991	71. 2%
役務費	835	646	0	189	77. 4%
委託料	118, 186	117, 605	0	581	99. 5%
使用料及び賃借料	1, 119	1, 119	0	0	100. 0%
工事請負費	68, 970	58, 169	0	10, 801	84. 3%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	9, 996	9, 666	0	330	96. 7%
その他	143	75	0	68	52. 4%
計	213, 130	197, 171	0	15, 959	92. 5%
決算額の主な内訳					
◆需用費 9, 890千円（各施設の光熱水費、各施設の事務用消耗品、各施設の修繕他）					
◆委託料 117, 605千円（西大井創業支援センター運営委託、武蔵小山創業支援センター運営委託他）					
◆工事請負費 58, 169千円（武蔵小山創業支援センター・天王洲創業支援センター・広町工場アパート照明LED化工事他）					
効率性					
◆運営業務委託等により、創業の専門的知識・ノウハウを有する外部人材も配置しながら、スタートアップ企業等に対する成長支援を進めている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	10, 761	9, 001	-1, 760	流動資産 O	0	0	0
物件費	127, 610	126, 280	-1, 330	収入未済	0	0	0
うち委託料	114, 734	115, 532	798	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	4, 888	6, 113	1, 225	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	2, 313, 964	2, 305, 508	-8, 456
補助費等	9, 638	9, 666	28	土地	1, 495, 376	1, 495, 376	0
減価償却費	29, 276	29, 276	0	建物	817, 070	808, 614	-8, 456
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	663	1, 623	960	重要物品	0	0	0
その他	7, 763	34, 292	26, 529	インフラ資産	0	0	0
小計 D	190, 599	216, 251	25, 652	建設仮勘定	1, 518	1, 518	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	2, 313, 964	2, 305, 508	-8, 456
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	663	906	243
都支出金	15, 829	0	-15, 829	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	703	703	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	68, 796	66, 820	-1, 976	賞与引当金	663	906	243
その他	4, 412	3, 645	-767	その他	0	0	0
小計 E	89, 740	71, 168	-18, 572	固定負債 S	6, 074	5, 348	-726
行政収支差額 H=E-D	-100, 859	-145, 083	-44, 224	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	6, 074	5, 348	-726
通常収支差額 J=H+I	-100, 859	-145, 083	-44, 224	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	6, 736	6, 254	-482
特別収入 小計 L	152	0	-152	正味財産の部	2, 307, 228	2, 299, 254	-7, 974
特別収支差額 M=L-K	152	0	-152	正味財産の部 合計 U	2, 307, 228	2, 299, 254	-7, 974
当期収支差額 N=J+M	-100, 708	-145, 083	-44, 375	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	2, 313, 964	2, 305, 508	-8, 456

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：6. 0% 令和 5年度：4. 9%
◆都支出金について、令和5年度は本事業に交付されていないため、大きく減少している。
◆行政費用のその他について、改修工事等の実施により、令和5年度は大きく増加している。
◆固定資産には、広町一丁目工場アパートおよび西大井・武蔵小山・天王洲創業支援センターの土地、建物等が計上されている。

6 評価

(1)所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆各創業支援施設の特色を生かした運営を実施し、起業家を包括的に支援する体制は品川区の強みの一つとなっており、今後も継続して進めていく必要がある。
(2)最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆各施設の特色を活かした創業支援は、区をブランディングする上で大きな特徴となることから、より一層周知を強化していく。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	品川産業支援交流施設経費				
予算科目	会計	一般会計	款	産業経済費	項
	目			産業経済費	創業支援施設等経費
担当部署	地域振興部		担当課	地域産業振興課	担当係
				品川ビジネスクラブ派遣	

1 基本情報

長期基本計画	P44	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興		
		基本的な考え方	地域産業における創業や企業連携を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成26年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区産業支援交流施設条例、品川区産業支援交流施設条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆企業の事業拡張および新たな事業の創出を支援し、ならびに企業間の交流を促進するとともに、区民の地域活動を推進し、区の地域産業の活性化を図ることを目的とする。	
【概要】	
◆品川産業支援交流施設S H I Pの運営（平成27年度～）	
・3階 大崎ブライトコアホール	
・4階 オープンラウンジ、多目的ルーム、会議室（第1～3）、オフィス、工房	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
オープンラウンジの月額会員数	者	目標	170	190	200	210	200	S H I Pオープンラウンジに月額会員登録をした人数
		実績	191	195	213		令和11年度	
工房技術スタッフの相談件数	件	目標	100	270	300	350	350	S H I P工房で技術スタッフの無料相談を受けた件数
		実績	268	296	387		令和11年度	
オフィスおよびオープンラウンジの利用者満足度	%	目標	90	90	90	90	90	S H I Pオフィスおよびオープンラウンジの利用者満足度
		実績	94.1	89.2	97.3		令和11年度	
ブライトコアホールの稼働率	%	目標	43	55	65	74	85	大崎ブライトコアホールの稼働率
		実績	47.2	74.2	74.9		令和11年度	

取組内容・実績

◆職員による日々のコミュニケーションを通じて利用者ニーズの把握に努め、設備・機器等の導入および機能改善（W i - F i 回線強化、キャッシュレス決済拡充、フォーカスパネル導入等）や、会員企画によるセミナーや新規の講座等を積極的に行い、利用者満足度向上に努めた。

◆工房については、定期的なセミナーに加え、モノづくり相談、出前講座などを通じて新たに3 Dプリンター等を利用する事業者への啓発を行った。

◆S H I Pラウンジ会員向けに、常設の「インキュベーションマネージャー」（中小企業診断士）による経営相談をはじめ、工房技術スタッフによる無料相談、金融機関と連携した資金調達相談会、弁護士・行政書士など各種士業との個別相談会を定期的に実施している。

指標の達成状況

◆ラウンジ会員の利用満足度は、昨年度89.2%に比べ97.3%と大幅に上昇した。引き続き高い満足度を得られるよう努める。

◆工房についても、稼働時間が17%増となった。今後もさらにP Rに努める。

必要性・有効性

◆区の創業支援施設において、起業準備期から、成長段階に応じた継続的な創業・事業成長支援を行うとともに、事業者間の交流を図り、次の成長につながるネットワークを形成することが有効である。

◆大規模なイベントホールや、オープンラウンジ（コワーキングスペース等）、オフィス等を一体的に備えた施設を有効活用することにより、品川区における創業機運を更に高めていく必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	74,340	61,322	0	13,018	82.5%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	74,340	61,322	0	13,018	82.5%

決算額の主な内訳

◆委託料 61,322千円（品川産業支援交流施設S H I P指定管理料）

効率性

◆指定管理者制度を通じて、民間の専門的知識・ノウハウを活かした施設管理および事業者支援を進めている。

◆3階ブライトコアホールは、収入（売上）が支出（委託料・経費等）を上回っているため、差額を区に収納している（指定管理料は発生しない）。また、4階は、収入（ラウンジ会費・会議室使用料等）を支出（人件費・事業費等）が上回っているため、差額を指定管理料として払っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	17,038	7,970	-9,068	流動資産 O	0	0	0
物件費	68,351	55,217	-13,134	収入未済	0	0	0
うち委託料	68,351	61,322	-7,029	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	1,937,442	1,911,276	-26,166
費用補助費等	0	0	0	土地	619,122	619,122	0
減価償却費	32,271	32,271	0	建物	1,315,383	1,284,793	-30,590
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,049	1,514	465	重要物品	2,937	7,361	4,424
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	118,710	96,973	-21,737	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	1,937,442	1,911,276	-26,166
行庫庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,049	846	-203
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,049	846	-203
その他	40,154	48,703	8,549	その他	0	0	0
小計 E	40,154	48,703	8,549	固定負債 S	9,616	4,992	-4,624
行政収支差額 H=E-D	-78,556	-48,270	30,286	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	9,616	4,992	-4,624
通常収支差額 J=H+I	-78,556	-48,270	30,286	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	10,666	5,837	-4,829
特別収入 小計 L	240	0	-240	正味財産の部	1,926,776	1,905,439	-21,337
特別収支差額 M=L-K	240	0	-240	正味財産の部 合計 U	1,926,776	1,905,439	-21,337
当期収支差額 N=J+M	-78,316	-48,270	30,046	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1,937,442	1,911,276	-26,166

特徴事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：15.2% 令和 5年度：9.8%

◆指定管理者制度により施設運営を行っているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。

◆行政収入（その他）については、3階ブライトコアホールの利用が増加したため、増額となっている。

◆固定資産には、品川産業支援交流施設S H I Pの土地、建物等が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆品川産業支援交流施設S H I Pは、品川区内の産業交流・連携による区内産業の活性化において中心的役割を果たしており、区が推進するスタートアップ・エコシステムとも連携を図りながら、指定管理者制度を通じて創業支援等を進めていく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	品川ビジネススクラブ助成金				
予算科目	会計	一般会計	款	産業経済費	項
	目			産業経済費	産業経済費
担当部署	地域振興部	担当課	地域産業振興課	担当係	品川ビジネススクラブ派遣

1 基本情報

長期基本計画	P44	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興
		基本的な考え方	地域産業における創業や企業連携を支援する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成22年度 ～	関連する個別計画等	地域産業における創業や企業連携を支援する
根拠法令要綱	一般財団法人品川ビジネススクラブ補助金交付要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆ビジネスの創出およびイノベーションの加速化に向け、品川ビジネススクラブの諸活動を支援し、区との連携を通じて、地域産業の振興・活性化を図る。
【概要】 ◆品川ビジネススクラブ事業運営補助 ◆自主事業運営補助（新規ビジネス創造事業、新展開・成長促進事業、ネットワーキング推進事業）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
ビジネス創造コンテスト 一般枠の応募件数	件	目標	200	200	200	200	200	新規ビジネスの創出を目指したアイデアの応募件数
		実績	235	222	224		令和11年度	
ビジネス創造コンテスト 区民枠（小中学生・高校生）の応募件数	件	目標	150	150	150	150	150	品川区の社会課題を解決するためのアイデアの応募件数
		実績	155	190	123		令和11年度	
ものづくり表彰	表彰企業数	目標	17	5	5		57	表彰企業数 (達成年度の目標は累計数)
		実績	17	5	0		令和 5年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆品川ビジネススクラブは、品川区と「業務連携・協働に関する協定書」を締結し、新規ビジネス創出等のための産業支援活動に取り組んでいる。
◆品川発の新規ビジネス創出に向け、毎年度のビジネス創造コンテストを通じて多数の将来性のあるアイデアを発掘・育成している。
◆ものづくり表彰については、東京商工会議所等からの推薦を受けて企業を選定していたが、一定の役割を全うしたため、令和5年度をもって廃止した。

指標の達成状況

◆ビジネス創造コンテストは令和4年度で第13回を迎え、多くの起業家・スタートアップ企業等と接点を持つイベントとなっており、区内・区外の企業・団体の協賛・協力も得ながら、コンテスト終了後も事業化や資金調達に向けた個別支援を継続している。
◆令和5年度も、区民枠は123件、一般枠は目標値を超える224件の応募があった。

必要性・有効性

◆ビジネス創造コンテストの受賞をきっかけに、品川ビジネススクラブや品川区との連携を深め、品川産業支援交流施設（SHIP）の支援制度の活用や、オフィスへの入居、あるいは区の助成制度の活用が進む例も多く、引き続きコンテスト等を中心に、品川発の新規ビジネス創出に取り組んでいくことが有効である。
◆品川区との連携により品川ビジネススクラブが産業支援施策を充実させることにより、区内産業の活性化を促すことができる。
◆新規ビジネスを創出することで、起業家やスタートアップの発掘・技術革新の一助となることことができる。
◆資金調達の有力手法であるクラウドファンディングについて、アドバイザーの意見を聞きながら実施ができる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	30,853	25,008	0	5,845	81.1%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	30,853	25,008	0	5,845	81.1%

決算額の主な内訳

◆補助金 25,008千円（品川ビジネススクラブ運営補助・事業運営補助）

効率性

◆ビジネス創造コンテストの運営については、民間企業からの協賛・協力を得ながら、イベント開催を行っており、品川区とは異なる独自の人脉・ネットワーク等も活かした、個別・集中的な企業支援を進めている。
◆品川ビジネススクラブの運営補助として事務局長の人件費も計上している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	15,245	6,792	-8,453
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	23,308	25,008	1,700
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	939	1,298	359
その他	0	0	0
小計 D	39,492	33,098	-6,394
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-39,492	-33,098	6,394
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-39,492	-33,098	6,394
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	215	0	-215
特別収支差額 M=L-K	215	0	-215
当期収支差額 N=J+M	-39,277	-33,098	6,179

特徴的事項

◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：41.0% 令和 5年度：24.4%
◆人件費比率：令和4年度：41.0% 令和5年度：25.6%
◆行政費用の大半は品川ビジネススクラブ補助金である。
◆固定資産（その他）には、品川区から出捐された一般財団法人品川ビジネススクラブの基本財産が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆品川区と連携しつつ、区とは異なる手法（民間企業の協賛・協力、個別・集中的な企業支援、工房機器（レーザーカッター・3Dプリンター）等）も活用し、区内産業の活性化を促すことが期待できる。引き続き協力して産業支援を進めていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	産業文化施設経費				
予算科目	会計	一般会計	款	項	産業経済費
	目		産業経済費	事業	創業支援施設等経費
担当部署	地域振興部		担当課	地域産業振興課	
			担当係	創業・スタートアップ支援係	

1 基本情報

長期基本計画	P44	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興
		基本的な考え方	地域産業における創業や企業連携を支援する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	令和 4年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区立五反田産業文化施設条例、品川区立五反田産業文化施設条例施行規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆区内企業等の発展および連携を推進するとともに、五反田地区におけるにぎわいのあるまちづくり創出に寄与する。
【概要】	◆事業主 日本郵政不動産株式会社 ◆計画地 品川区西五反田8-4-13（旧ゆうほうと跡地） ◆面積 敷地面積約6,700㎡、延床面積約69,000㎡ ◆利用用途 商業・ビジネス、音楽・演劇、会議・集会などの利用 ◆竣工 令和5年12月 ◆開業 令和6年5月 ◆貸出施設 イベントホール、ギャラリー（会議室）、エントランスロビー

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
ホール稼働率	%	目標					80	イベントホールの年間稼働率
		実績					令和11年度	
ギャラリー稼働率	%	目標					75	ギャラリーの年間稼働率
		実績					令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆収支および利用者サービス充実の観点から、公募型プロポーザル審査を経て、マグネットスタジオ株式会社を指定管理者に選定した。 ◆令和5年12月に竣工および引き渡しを行った。 ◆開業に向け、備品等の購入およびイベントホール舞台照明設置等の内装工事を行った。 ◆令和6年5月の開業後、3年程度かけて、イベントホールは80%、ギャラリー（会議室）は75%の稼働率を確保することを目標としている。

指標の達成状況

◆令和6年5月1日開業。 ◆スタッキングチェア577脚、椅子77脚、会議用テーブル189脚、テーブル43脚、簡易ステージ6台、キューブアيسメーカー1台他購入。

必要性・有効性

◆ビジネス利用に加え、エンターテインメント利用も促進し、施設の稼働率を向上させることで、五反田地区におけるにぎわいのあるまちづくり創出に寄与することが期待できる。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	51,938	50,351	0	1,587	96.9%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	15,269	6,047	0	9,222	39.6%
使用料及び賃借料	192,500	188,258	0	4,242	97.8%
工事請負費	227,000	222,035	0	4,965	97.8%
備品購入費	30,194	27,578	0	2,616	91.3%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	516,901	494,269	0	22,632	95.6%

決算額の主な内訳

◆需用費 50,351千円（光熱水費、物品購入他） ◆使用料及び賃借料 188,258千円（敷金、賃料） ◆工事請負費 222,035千円（躯体連動電気設備工事、イベントホール舞台照明設置その他電気設備工事） ◆備品購入費 27,578千円（什器、家具購入等）

効率性

◆指定管理者制度を通じて、民間手法を活用した効率的な施設運営を図っていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
総与関係費 W	7,174	7,934	760	流動資産 O	0	0	0
物件費	0	187,816	187,816	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	2,220	2,220
費用補助費等	60	0	-60	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	442	1,406	964	重要物品	0	2,220	2,220
その他	11,110	304,233	293,123	インフラ資産	0	0	0
小計 D	18,786	501,389	482,603	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	2,220	2,220
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	442	785	343
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	442	785	343
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	4,049	4,635	586
行政収支差額 H=E-D	-18,786	-501,389	-482,603	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,049	4,635	586
通常収支差額 J=H+I	-18,786	-501,389	-482,603	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,491	5,420	929
特別収入 小計 L	101	0	-101	正味財産の部	-4,491	-3,201	1,290
特別収支差額 M=L-K	101	0	-101	正味財産の部 合計 U	-4,491	-3,201	1,290
当期収支差額 N=J+M	-18,685	-501,389	-482,704	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	2,220	2,220

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：40.5% 令和 5年度：1.9% ◆令和5年12月に竣工および引き渡しを行ったため、物件費には、敷金および賃料が計上されている。 ◆行政費用のその他について、内装工事等の実施や物品購入により大きく増加している。 ◆固定資産について、舞台用幕および冷蔵庫が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆令和6年5月開業、安定的な稼働率の確保と効率的な施設運営を図る。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	就業支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	項	産業経済費
	目		産業経済費	事業	就業支援費
担当部署	地域振興部		担当課	地域産業振興課	
			担当係	中小企業支援担当（人材確保）	

1 基本情報

長期基本計画	P45	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興	
		基本的な考え方	多様な就業を支援する	
総合実施計画	P40	実施計画事業	—	
		現況	—	
		必要事業量	—	
事業期間	平成23年度 ～		関連する個別計画等	
根拠法令要綱	アクション・プランに基づき品川区と東京労働局および品川公共職業安定所が雇用、産業施策等を一体的に実施するための協定、品川区就業センター事業計画			

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆品川区就業センターにおいて、ハローワーク品川による就業相談・職業紹介と、品川区が講じている就業支援・雇用促進施策を一体的に実施し、地域住民の就労支援と区内企業の雇用促進を図る。 【概要】 ◆品川区就業センター（平成23年度～） 開設：平成24年3月26日 所在地：品川区西品川1-28-3 中小企業センター1階 ◆就業相談・就業支援セミナー（平成25年度～） 就業相談：月・金曜日 午前10時～午後5時（1回50分）、火～木曜日 午後1時～5時（1回50分） 就業支援セミナー：年12回（女性向け：年6回、その他：年6回）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
就職件数	件	目標	450	450	450	450	500	品川区就業センターで就職決定した実数
		実績	363	466	449		令和11年度	
就業相談人数	人	目標	400	400	500	500	500	キャリアコンサルティングによる就業相談を利用した人数（延人数）
		実績	351	507	523		令和11年度	
就業支援セミナー参加人数	人	目標	200	240	240	240	240	年12回開催する就業支援セミナーの参加人数（延人数）
		実績	210	268	226		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆品川区就業センターにおいては、ハローワーク品川の専門相談員による職業相談・職業紹介、求人検索コーナー（パソコン）による求人検索、生活保護受給者等に対する就労支援や内職相談・あっ旋を実施している。

◆就業相談・就業支援セミナーにおいては、求職者、在职者および働くことへの悩みを抱える者を対象に、就業相談や履歴書添削、模擬面接などの支援を行っている。

指標の達成状況

◆就職件数については、就業センター運営協議会においてハローワーク品川と協議しつつ目標設定をし、コロナ禍においても増加傾向であった。令和5年度は前年度からやや減少したものの、概ね目標どおりであった。

◆就業相談人数は増加傾向にあり、令和5年度も目標を上回った。

◆就職支援セミナーについては、令和2年度よりオンライン方式も導入し、参加者の利便性を確保している。参加人数については、目標をやや下回る226人であった。

必要性・有効性

◆区内中小企業の抱える経営課題として「人手不足」を挙げる声が多くなっており、品川区就業センターによる職業相談や就業相談支援を通して、雇用・採用状況を改善させていく必要がある。

◆就職活動やキャリアアップについての悩み相談（就業相談およびセミナー参加）については利用数の増加傾向にある。

◆多様な働き方が認められるようになり、求職者の相談内容・悩みも多岐にわたることから、これらのニーズに応えた就業相談および就業支援セミナーを区民向けに提供していく必要がある。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	235	218	0	17	92.8%
役務費	7	1	0	6	14.3%
委託料	12,835	12,835	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	706	404	0	302	57.2%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	210	196	0	14	93.3%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	65	3	0	62	4.6%
計	14,059	13,657	0	402	97.1%

決算額の主な内訳

◆委託料 12,835千円（就業支援事業委託）

効率性

◆求職者等の利用ニーズを踏まえ、就業相談の対象や就業支援セミナーの内容を随時見直ししながら、計画的に予算執行を進めている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,277	3,479	-2,798	流動資産 O	0	0	0
物件費	12,653	13,657	1,004	収入未済	0	0	0
うち委託料	12,310	12,835	525	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	21,365	21,365	0
費用補助費等	0	0	0	土地	16,365	16,365	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	387	649	262	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	19,317	17,785	-1,532	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	5,000	5,000	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	21,365	21,365	0
行国库支出金	0	0	0	流動負債 R	387	362	-25
行政都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	387	362	-25
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	3,543	2,139	-1,404
行政収支差額 H=E-D	-19,317	-17,785	1,532	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,543	2,139	-1,404
通常収支差額 J=H+I	-19,317	-17,785	1,532	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	3,930	2,502	-1,428
特別収入 小計 L	88	0	-88	正味財産の部	17,435	18,863	1,428
特別収支差額 M=L-K	88	0	-88	正味財産の部 合計 U	17,435	18,863	1,428
当期収支差額 N=J+M	-19,229	-17,785	1,444	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	21,365	21,365	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：34.5% 令和 5年度：23.2%

◆物件費については、就業センターの運営や就業相談・就業支援セミナー等のための業務委託が大半を占めている。

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆多様化する求職者のニーズに対応するため、引き続きハローワーク品川と連携して、支援の手法を検討しながら雇用・採用状況を改善させていく必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	就業関連団体支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	産業経済費	項
	目		産業経済費	事業	就業支援費
担当部署	地域振興部	担当課	地域産業振興課	担当係	中小企業支援担当（人材確保）

1 基本情報

長期基本計画	P45	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興
		基本的な考え方	多様な就業を支援する
総合実施計画	P40	実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和52年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	社会福祉法人品川区社会福祉協議会補助金交付要綱、公益社団法人品川区シルバー人材センター補助金交付要綱、公益社団法人品川区シルバー人材センター運営資金の貸付に関する要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆高齢者の多様化する就業ニーズに対応するため、関連団体に対し運営経費を補助あるいは資金の貸し付けを行うことで、円滑な運営を支援する。
【概要】 ◆サポしながわ（平成14年度～） （福）品川区社会福祉協議会が運営するおおむね55歳からの無料職業相談所「サポしながわ」の運営費を補助する。 ◆品川区シルバー人材センター支援事業（昭和52年度～） （公社）品川区シルバー人材センターの運営経費を補助する。また、運営資金を貸し付け、円滑な運営を支援する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
サポしながわ新規求職者数	人	目標	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	サポしながわに求職登録した人数
		実績	1,222	982	980		令和11年度	
サポしながわ就職決定者数	人	目標	220	220	220	220	220	サポしながわで就職決定した人数
		実績	196	179	159		令和11年度	
シルバー人材センター会員数	人	目標	2,500	2,400	2,300	2,300	2,300	3月31日時点の会員実数
		実績	2,226	2,150	2,112		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆サポしながわでは、おおむね55歳以上の方の無料職業紹介を行っており、品川区社会福祉協議会が運営に当たっている。
◆シルバー人材センターでは、東京都、品川区、区内企業や家庭から高齢者に相応しい仕事を引き受けて、会員の希望・経験・能力に応じ、適任者を選んで仕事を提供している。

指標の達成状況

◆新型コロナウイルス感染症の5類移行後の令和5年度においても、高齢者を対象とする新規求職者数および就職決定者数は減少傾向にある。これについては、働き方の多様化や民間就職サービスの普及・拡大なども影響していると考えられる。
◆シルバー人材センター会員数については、コロナ禍の中で受託事業が減少したことが影響していると考えられ、令和5年度も前年度比でやや減少した。

必要性・有効性

◆区内中小企業にとって「人手不足」が大きな経営課題となる中、高齢者の就業ニーズに応えた取組みや、各団体の活動支援を通じて、課題解決につなげていくことが必要である。
◆広報媒体を活用した事業周知等を通じて、団体およびその活動の認知度を高め、登録者および会員数等の増加に取り組むことを促していく。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	5	2	0	3	40.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	110,638	108,838	0	1,800	98.4%
その他	78,000	78,000	0	0	100.0%
計	188,643	186,840	0	1,803	99.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 108,838千円（サポしながわ支援事業、品川区シルバー人材センター支援事業他）
◆その他 78,000千円（シルバー人材センター運営資金貸付金）

効率性

◆各団体とも予算計画に沿って高齢者の就業事業を進めており、高い執行率となっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,690	2,411	-279	流動資産 0	0	0	0
物件費	1	2	1	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	110,638	108,838	-1,800	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	166	433	267	重要物品	0	0	0
その他	608	0	-608	インフラ資産	0	0	0
小計 D	114,103	111,684	-2,419	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	166	242	76
都支出金	27,951	27,058	-893	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	166	242	76
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	27,951	27,058	-893	固定負債 S	1,518	1,426	-92
行政収支差額 H=E-D	-86,152	-84,626	1,526	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,518	1,426	-92
通常収支差額 J=H+I	-86,152	-84,626	1,526	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,684	1,668	-16
特別収入 小計 L	38	0	-38	正味財産の部	-1,684	-1,668	16
特別収支差額 M=L-K	38	0	-38	正味財産の部 合計 U	-1,684	-1,668	16
当期収支差額 N=J+M	-86,114	-84,626	1,488	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：2.5% 令和 5年度：2.5%
◆行政費用の大半は、サポしながわおよびシルバー人材センターに対する事業運営費補助金（補助費等）となっている。
◆上記の補助金に都支出金が充てられている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

【1】所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆高齢者に対する就労支援は、生きがいの増進や「人手不足」で悩む企業等の課題解決にもつながることから、各団体の取組支援を通じて、引き続き就業ニーズに対応していくことが必要である。
【2】最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	産業情報収集提供事業				
予算科目	会計	一般会計	款	産業経済費	項
	目		産業経済費	事業	中小企業活性化事業費
担当部署	地域振興部		担当課	地域産業振興課	担当係
			中小企業支援担当（経営支援）		

1 基本情報

長期基本計画	P44	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興		
		基本的な考え方	中小企業（地域産業）の経営と事業継続を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和52年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆企業、産業関連団体、行政、金融機関等の情報を収集・一元化し、区内中小企業の経営上不可欠な情報を提供することにより、企業経営の安定と向上を支援する。	
【概要】	
◆しながわ産業ニュースの発行	年5回区内中小企業に配布する。
◆品川区中小企業景況調査	四半期ごとに区内中小企業の景況を調査・報告する。
◆中小企業支援サイト	区が実施する産業支援メニューを掲載し、情報提供を通じて事業活動を支援する。
◆産業基礎調査・産業振興研究会	産業基礎調査を実施しつつ、区の産業支援施策の方向性等を検討するための研究会を開催する。
◆助成金自動診断システム	区・国・都の助成金を検索することができるシステムを導入することで区内中小企業に適切な情報を提供する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
中小企業支援サイト閲覧件数	件	目標	30,000	30,000	30,000	25,000	25,000	年度内に中小企業支援サイトにアクセスした月あたりの平均数
		実績	39,762	31,054	30,297		令和11年度	
しながわ産業ニュースの発行数	部	目標	29,000	29,000	29,000	27,000	27,000	しながわ産業ニュース1回あたりの発行した部数
		実績	29,000	29,000	29,000		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆中小企業支援サイトの月平均アクセス数は、新型コロナウイルス感染症の拡大期（令和2・3年度）に産業支援施策に対するニーズが特に高まり、大きく増加した。令和5年度はほぼ前年度並みとなっており、依然として目標を超えるアクセス数を維持している。
◆中小企業景況調査は四半期ごとに年4回実施している（約600社対象）。また、産業基礎調査については郵送・インターネット調査のほか、訪問・ヒアリング調査も実施した。

指標の達成状況

◆中小企業支援サイトの閲覧件数については、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響で、中小企業支援施策に対するニーズが高まったこと等により、目標を上回った。引き続き、広報誌やメールマガジンによる施策の周知活動を積極的に行っていく。

必要性・有効性

◆景況調査や産業基礎調査・産業振興研究会は、区内中小企業の実情や課題等について、直接的にデータを収集する、あるいは意見を聞く機会となっており、今後の区の中小企業支援策を検討していく上で不可欠の基礎情報となっている。
◆中小企業支援サイトや産業ニュース、事業パンフレットは、インターネットや紙媒体等を通じて、中小企業支援策を事業者に対して幅広く、かつ、網羅的に広報または周知をするための重要メディアとなっている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,170	2,308	0	862	72.8%
役務費	14,966	14,484	0	482	96.8%
委託料	40,165	39,495	0	670	98.3%
使用料及び賃借料	660	660	0	0	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	30	30	0	0	100.0%
その他	863	793	0	70	91.9%
計	59,854	57,770	0	2,084	96.5%

決算額の主な内訳

◆役務費 14,484千円（しながわ産業ニュース・助成金チラシ・事業パンフレット配布他）
◆委託料 39,495千円（景況調査委託、産業基礎調査等業務委託、しながわ産業ニュース作成委託他）

効率性

◆中小企業支援サイトや景況調査等については、業務委託も活用しながら、効率的な運営に努めている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	17,935	9,848	-8,087
物件費	33,506	57,026	23,520
うち委託料	16,597	39,495	22,898
行政維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	360	744	384
減価償却費	1,452	1,452	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,105	1,839	734
その他	0	0	0
小計 D	54,358	70,909	16,551
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行庫庫支出金	0	0	0
都支出金	0	15,152	15,152
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	15,152	15,152
行政収支差額 H=E-D	-54,358	-55,757	-1,399
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-54,358	-55,757	-1,399
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	4,608	0	-4,608
特別収支差額 M=L-K	4,608	0	-4,608
当期収支差額 N=J+M	-49,749	-55,757	-6,008

特微的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：35.0% 令和 5年度：16.5%
◆令和5年度は産業基礎調査を拡充したことから、物件費（委託料）が増額となっている。
◆本事業には、都支出金（地域産業活力創出支援事業補助金）が充てられている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆経済・社会情勢の変動に機動的に対応しつつ、区内事業者に対して助成金や融資等の不可欠な経営情報をタイムリーに提供し、区内経済の支えを行う。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆取組みの一部廃止

【説明】

◆所管評価に同意する。なお、区内中小企業のニーズ把握のあり方について、効果的な手法を研究する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	中小企業事業資金融資あっせん				
予算科目	会計	一般会計	款	産業経済費	項
	目		産業経済費	事業	中小企業活性化事業費
担当部署	地域振興部		担当課	地域産業振興課	担当係
			中小企業支援担当（経営支援）		

1 基本情報

長期基本計画	P44	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興		
		基本的な考え方	中小企業（地域産業）の経営と事業継続を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和31年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区中小企業事業資金融資あつ旋条例、品川区中小企業事業資金融資あつ旋条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆区内中小事業者の事業経営に必要な資金の調達を容易にするとともに、負担の軽減を図る。					
【概要】					
◆区内中小企業が必要とする事業資金を低利で借り受けられるよう取扱金融機関に対し、区が融資あっ旋を行う。					
①事業者の負担する利子の一部を区が負担する（利子補給）。					
②融資実行の際、東京信用保証協会から事業者に対する債務保証が付された場合には、区が信用保証料を全額または一部を補助する。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
融資あっ旋紹介状発行件数	件	目標	2, 770	3, 110	2, 010	1, 570	1, 630	融資あっ旋申請に対する紹介状の発行件数
		実績	2, 523	2, 941	2, 250		令和11年度	
融資あっ旋金額	億円	目標	264. 6	356. 0	203. 1	135. 2	138. 6	融資あっ旋紹介状発行件数に対するあっ旋合計金額
		実績	229. 8	303. 5	230. 9		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆長期化する物価高騰等を鑑み、利子補給および信用保証料全額補助による支援を行う「物価高騰等総合支援資金」を新設した。また、借入過多による毎月返済に苦慮する事業者を支援するため、「借換専用資金」を継続した。
◆令和5年度は、事業全体で2,250件・230.9億円のあっ旋を行った（令和6年3月31日時点）。新型コロナウイルス感染症の5類移行により、社会経済活動の正常化が進んだため、令和4年度を下回る件数・金額となった。
「物価高騰等総合支援資金」あっ旋：450件 「借換専用資金」あっ旋：245件

指標の達成状況

◆融資あっ旋紹介状発行件数は、コロナ禍からの脱却が進んできたことから、徐々に申込件数が落ち着き始めている。
◆融資あっ旋金額についても上記と同様である。

必要性・有効性

◆物価高騰・為替相場の不安定化などに伴い、経済情勢が悪化する場合には、融資あっ旋により、中小企業の資金繰りに万全を期す必要がある。
◆事業者の設備投資・運転資金等の資金需要に応じて、利子補給や信用保証料を一定程度補助する当該事業は、中小企業の事業継続や区内経済の下支えに不可欠の政策手段となっている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2, 405	1, 306	0	1, 099	54. 3%
役務費	688	542	0	146	78. 8%
委託料	7, 426	7, 425	0	1	100. 0%
使用料及び賃借料	24	24	0	0	100. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	432, 402	269, 729	0	162, 673	62. 4%
その他	1, 098, 170	919, 631	0	178, 539	83. 7%
計	1, 541, 115	1, 198, 655	0	342, 460	77. 8%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 269,729千円（信用保証料補助金、小規模事業者経営改善利子補助、経営改善計画策定支援事業）
◆その他 919,631千円（利子補給金）

効率性

◆融資あっせんに伴う利子補給および保証料補助については、経済情勢の変動やそれに伴う中小企業の借入ニーズに柔軟に対応できるよう、予算額を十分確保する必要がある、その中で可能な限り高い執行率を目指している。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	17, 758	13, 516	-4, 242	流動資産 0	1, 239	572	-667
物件費	5, 071	9, 296	4, 225	収入未済	1, 239	572	-667
うち委託料	2, 709	7, 425	4, 716	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	1, 282, 059	1, 189, 359	-92, 700	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1, 302	2, 488	1, 186	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	1, 306, 190	1, 214, 660	-91, 530	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	1, 239	572	-667
行庫庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1, 302	1, 389	87
都支出金	495, 282	148, 766	-346, 516	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1, 302	1, 389	87
その他	641	0	-641	その他	0	0	0
小計 E	495, 923	148, 766	-347, 157	固定負債 S	10, 123	8, 201	-1, 922
行政収支差額 H=E-D	-810, 266	-1, 065, 894	-255, 628	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	10, 123	8, 201	-1, 922
通常収支差額 J=H+I	-810, 266	-1, 065, 894	-255, 628	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	11, 425	9, 590	-1, 835
特別収入 小計 L	253	0	-253	正味財産の部	-10, 185	-9, 017	1, 168
特別収支差額 M=L-K	253	0	-253	正味財産の部 合計 U	-10, 185	-9, 017	1, 168
当期収支差額 N=J+M	-810, 014	-1, 065, 894	-255, 880	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1, 239	572	-667

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：1.5% 令和 5年度：1.3%
◆行政費用の9割以上が利子補給および信用保証料補助（補助費等）であり、都支出金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）を活用して実施している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆経済情勢の悪化のみならず、高い付加価値の創出にも対応できる多様な制度設計に配慮しつつ、区内中小事業者を継続的に支援し、更なる産業振興を図る。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆所管評価に同意する。物価高騰等による緊急融資については特例的な対応であり、融資のメニューや条件等について適時見直しをする必要がある。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	経営支援セミナー運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	産業経済費	項
	目		産業経済費	事業	中小企業活性化事業費
担当部署	地域振興部		担当課	地域産業振興課	担当係
			中小企業支援担当（経営支援）		

1 基本情報

長期基本計画	P44	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興		
		基本的な考え方	中小企業（地域産業）の経営と事業継続を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	－		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成13年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区中小企業等講習会講師派遣要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆産業構造の高度化に対応するため、企業経営のノウハウおよび小規模企業が生き残るために必要な経営戦略等に関する学習の場を設け、中小企業の経営を支援する。
【概要】
◆経営者セミナー（平成13年度～）
◆中小企業等講習会講習会講師派遣（平成13年度～）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
経営者セミナー実施回数	回	目標	9	9	9	9	9	各団体が品川区と共催でセミナーを実施した回数
		実績	6	7	7		令和11年度	
講師派遣申請件数	件	目標	24	24	18	18	18	講師派遣を申請し、交付された件数
		実績	19	18	18		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆経営者セミナーでは、各団体と品川区が共催で団体会員等を対象としたセミナーや講演会を実施している。
◆講師派遣は、中小企業等が従業員向けに実施する研修・講習等について、区で講師謝礼の一部を助成しており（年度内3回まで）、令和5年度は8事業者、18回の講習等に対して支援を行った。

指標の達成状況

◆経営者セミナーについては、前年度に引き続き、7件の支援実績であった。
◆講師派遣においては、コロナ禍に伴うテレワーク移行などの就労環境の変化により、社内研修を実施する事業者が当初の見込よりもやや少なく、令和5年度に目標数の見直しを行った。今後も同程度の件数での推移が見込まれる。

必要性・有効性

◆経営者セミナーは、区内中小企業における経営者や従業員等が有益な情報や知識を獲得する機会となっており、企業の組織力向上や人材育成につながる事業である。
◆講師派遣については、従業員の能力・資質向上に資する事業である。
◆両事業ともに、今後、大きく区の支援件数が伸びる見込はないことから、人材育成支援施策の検討に併せて事業手法等の見直しも行っていく必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	192	191	0	1	99. 5%
役務費	20	2	0	18	10. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	970	810	0	160	83. 5%
計	1, 182	1, 003	0	179	84. 9%

決算額の主な内訳

◆その他 810千円（経営者セミナー等講師謝礼他）

効率性

◆いずれの事業も講師謝礼の支払等であり、予算計画に沿って執行されている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2, 690	1, 123	-1, 567	流動資産 0	0	0	0
物件費	1	193	192	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	710	810	100	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	166	216	50	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	3, 567	2, 342	-1, 225	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行国库支出金	0	0	0	流動負債 R	166	121	-45
行政都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	166	121	-45
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	1, 518	713	-805
行政収支差額 H=E-D	-3, 567	-2, 342	1, 225	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1, 518	713	-805
通常収支差額 J=H+I	-3, 567	-2, 342	1, 225	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1, 684	834	-850
特別収入 小計 L	38	0	-38	正味財産の部	-1, 684	-834	850
特別収支差額 M=L-K	38	0	-38	正味財産の部 合計 U	-1, 684	-834	850
当期収支差額 N=J+M	-3, 529	-2, 342	1, 187	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：80. 1% 令和 5年度：57. 2%
◆令和5年度はセミナー開催が令和4年度より増えたことから、講師謝礼等（補助費等）が増額となった。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆国の予算方針（骨太の方針2024）において、企業人材の学び直し（リスキリング）について経営人材も含めた支援策が強化される動きとなっており、令和6年度から区も都事業と連携した支援を開始しているが、こうした支援施策動向を見ながら、本事業についても支援手法の見直しを図る必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	経営相談事業				
	会計	一般会計	款	産業経済費	項
	目		産業経済費		事業
	担当部署		地域振興部	担当課	地域産業振興課
担当係		中小企業支援担当（経営支援）			

1 基本情報

長期基本計画	P44	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興		
		基本的な考え方	中小企業（地域産業）の経営と事業継続を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和28年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆区内中小企業の育成と経営の安定を図るため、融資あっ旋や経営の改善、国際化対応、生産性の向上等について、専門相談員による適切な経営支援を行う。					
【概要】					
◆主な相談内容は以下のとおりである。					
①相談事業：金融、経営、創業、企業法務、特許、海外ビジネス（国際化対応）、経理等					
②経営診断：一般経営診断（随時実施）、創業支援資金フォロー診断					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
経営・金融・創業等相談	件	目標	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	融資や経営に関して専門相談員が相談を行った件数
		実績	4,262	4,355	3,641		令和11年度	
特定創業支援認定証明書発行件数	件	目標	96	96	96	96	96	特定創業支援事業（創業相談を経て、経営等の知識を習得する事業）を活用して認定を受けた企業数
		実績	120	126	141		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆経営を安定させるため、融資や経営、創業等に関する課題や悩みについて、中小企業診断士が相談対応を行っている。また、企業法務全般や特許等の出願手続きについても、専門家である弁護士や弁理士等が個別相談を行っている。

◆特定創業支援認定証明書は、認定を受けた事業者が登録免許税の減免や資金調達の際の優遇が受けられるため、中小企業にとってメリットのある制度となっている。

指標の達成状況

◆融資や経営に関する相談件数については、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、社会経済活動の正常化が進んだことにより前年比で大幅に減少し、概ね目標値どおりの件数となった。

◆特定創業支援事業については、創業支援のメリットが事業者徐々に理解されるようになり、証明書の発行件数も順調に増えてきている。

必要性・有効性

◆物価高騰等をはじめとする経済環境の急激な変化は、中小事業者の経営を不安定なものとし、区内経済に大きな影響を与えることから、各企業の経営課題の解決に導くため、専門家による経営相談は必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	51	5	0	46	9.8%
役務費	7	1	0	6	14.3%
委託料	17,800	17,745	0	55	99.7%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	5,489	5,455	0	34	99.4%
計	23,347	23,206	0	141	99.4%

決算額の主な内訳

◆委託料 17,745千円（中小企業支援窓口業務委託他）
◆報償費 5,455千円（特別商工相談員謝礼他）

効率性

◆相談件数がほぼ予算計画どおりであったため、高い執行率となっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	3,502	9,994	6,492
物件費	11,959	17,819	5,860
うち委託料	11,890	17,745	5,855
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	4,833	5,386	553
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	315	1,731	1,416
その他	0	0	0
小計 D	20,610	34,930	14,320
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-20,610	-34,930	-14,320
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-20,610	-34,930	-14,320
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	51	0	-51
特別収支差額 M=L-K	51	0	-51
当期収支差額 N=J+M	-20,559	-34,930	-14,371

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：18.5% 令和 5年度：33.6%
◆令和5年度は物価高騰等に伴う相談対応として窓口業務委託を増やしたため、物件費（委託料）が増加した。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆業況悪化の局面以外に事業成長を促すための経営相談も重要であり、引き続き、各分野の専門家による経営相談事業を有効活用していく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	事業承継支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	産業経済費	項
	目		産業経済費		産業経済費
担当部署	地域振興部	担当課	地域産業振興課	担当係	中小企業支援担当（経営支援）

1 基本情報

長期基本計画	P44	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興
		基本的な考え方	中小企業（地域産業）の経営と事業継続を支援する
総合実施計画	P41	実施計画事業	中小企業の事業承継支援
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	平成28年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区事業承継設備投資支援事業助成金交付要綱、品川区ものづくり企業地域共生推進助成金交付要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆区内中小企業の多くが経営者の高齢化による後継者不足等に直面しているため、必要かつ効率的な事業承継支援策を実施し、世代交代の促進と区内経済の発展および雇用の維持・拡大を図る。
【概要】 ◆事業承継支援事業 セミナー、個別支援（専門家派遣）、後継者塾、後継者塾卒業生交流会、事業承継設備投資助成 ◆ものづくり企業地域共生推進事業 区内のものづくり企業と地域の共生を目的とした現工場の改修や一時移転等に係る費用のほか、住民受入環境の整備に係る費用の一部を助成する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
事業承継の検討を行った企業数	件	目標	60	70	70	40	315	専門家による訪問・相談を行った企業数（達成年度の目標は累計数）
		実績	33	6	25		令和11年度	
後継者塾の受講者数	人	目標	20	15	15	15	140	後継者として経営に必要な知識やノウハウを習得した人数（達成年度の目標は累計数）
		実績	24	13	10		令和11年度	
事業承継を完了した企業数	件	目標	32	44	49	15	215	専門家による訪問・相談を行い、承継を完了した企業（達成年度の目標は累計数）
		実績	17	22	19		令和11年度	
設備投資支援助成企業数	件	目標	10	10	10	6	10	事業承継を機会に新たな設備の導入・更新を図り、事業拡大や新規販路開拓および生産性向上に取り組んだ企業数
		実績	5	2	0		令和11年度	

取組内容・実績

- ◆セミナーについては、事業承継全般を題材にした入門的な内容のものを区主催で行った他、近年増加する第三者承継を題材とした専門的な内容を取り入れたものなど各金融機関とも連携して事業を実施した。
- ◆専門家派遣事業では、各事業者が抱える事業承継の多岐にわたる課題に対応するため、事業承継士の派遣を通じて個別支援を行った。
- ◆後継者および後継者候補を対象に、経営者としての知識やノウハウを提供する後継者塾を実施することで、事業承継に関する理解力向上を図るほか、グループワークを通じて区内の次世代経営者同士のネットワーク形成に取り組んだ。

指標の達成状況

- ◆専門家派遣については、事業承継を検討する事業者は着実に伸びており、目標値には達しなかったものの、前年度（令和4年度）実績を上回る支援件数となった。
- ◆後継者塾は、前年度並みの参加者数となり、目標に達しなかった。
- ◆設備投資助成においては、物価高騰等の影響により、設備更新に対する機運が高まらなかったため、区内中小企業からの助成金の申請がなかった。

必要性・有効性

- ◆独自の技術やノウハウを持つ事業者の廃業は、区内産業へ大きな影響を及ぼす。高齢化等を見据え、事業承継等の必要性が高まる中、本事業を通じて専門家派遣や設備投資助成などの支援を行い、円滑な後継者への承継を促進することが地域産業の持続的な発展を図る上で有効である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	50	0	0	50	0.0%
役務費	11	1	0	10	9.1%
委託料	9,729	9,729	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	10,750	3,750	0	7,000	34.9%
その他	73	23	0	50	31.5%
計	20,613	13,503	0	7,110	65.5%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 9,729千円（事業承継支援事業実施委託料）
- ◆負担金補助及び交付金 3,750千円（ものづくり企業地域共生推進事業助成）

効率性

- ◆令和5年度は、ものづくり企業地域共生推進事業による補助を行ったが、事業承継設備投資の支援実績がなかったことから、事業全体の執行率は約66%となった。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	4,441	7,408	2,967
物件費	8,609	9,733	1,124
うち委託料	8,296	9,729	1,433
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	7,684	3,770	-3,914
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	323	1,298	975
その他	0	0	0
小計 D	21,057	22,209	1,152
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	6,540	7,364	824
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	6,540	7,364	824
行政収支差額 H=E-D	-14,517	-14,845	-328
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-14,517	-14,845	-328
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	63	0	-63
特別収支差額 M=L-K	63	0	-63
当期収支差額 N=J+M	-14,454	-14,845	-391

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：22.6% 令和 5年度：39.2%
- ◆本事業については、都支出金（地域産業活力創出支援事業費補助金）が充てられている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆現状維持
- 【説明】
- ◆区内中小企業の後継者不足による事業の停滞や廃業は、地域における経済・雇用状況に大きく影響することとなる。事業者への周知および啓発を更に行うことで承継への機運を高め、円滑な事業承継を後押ししていく必要がある。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆令和4・5年度は、全ての指標において目標値を下回る結果となっている。円滑な事業承継を後押ししていくためにも、周知方法等の見直しが必須である。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	雇用確保支援事業				
	会計	一般会計	款	産業経済費	項
	産業経済費		産業経済費		
	目	産業経済費	事業	中小企業活性化事業費	
担当部署	地域振興部		担当課	地域産業振興課	担当係
			中小企業支援担当（人材確保）		

1 基本情報

長期基本計画	P44	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興		
		基本的な考え方	中小企業（地域産業）の経営と事業継続を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成19年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区魅力ある職場づくり支援事業助成金交付要綱、品川区エンジニア確保支援事業助成金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆労働人口の減少やベテラン従業員の高齢化に伴う人手不足により、生産性・経営力の向上が課題となる中、テレワークや新たな休暇制度の導入等に係る専門家やコンサルタントの活用を支援し、中小企業における優秀な人材の確保・定着等につなげる。
◆外国人材受け入れや技術者（エンジニア）不足に悩む製造業および情報通信業の人材確保に関する取組みを支援し、事業の継続・成長を支援する。
【概要】
◆魅力ある職場づくり支援事業（平成19年度～）※現在の事業名は令和5年度～（旧事業名「働き方改革推進事業」）
◆エンジニア確保支援事業（令和元年度～）
◆外国人材受入・定着支援事業（令和2年度～）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
魅力ある職場づくり支援企業数	件	目標	15	25	25	25	30	従業員が働きやすい職場づくりに取り組んだ企業数
		実績	19	22	28		令和11年度	
エンジニア確保支援企業数	件	目標	20	20	30	30	30	新たに技術者（エンジニア）を採用した企業数
		実績	21	22	32		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆魅力ある職場づくり支援事業では、企業の人材確保・定着および生産性・経営力向上のため、従業員の雇用環境の整備に要したコンサルティング費用の一部助成やセミナーを実施している。
◆エンジニア確保支援事業では、人材紹介会社等を利用してエンジニアを採用した場合に事業者が支払った人材紹介手数料の一部を助成している。

指標の達成状況

◆魅力ある職場づくり支援事業では、働き方改革関連法施行や新型コロナウイルス感染症の影響により、区内中小企業においてもテレワークや在宅勤務、新たな休暇制度の導入などが進んできており、令和5年度は目標を上回る28件の助成金支援が行われている。
◆エンジニア確保支援事業では、人手不足が経営課題となる中、特に製造業・情報通信業の技術者（エンジニア）が大幅に不足している状況から、利用ニーズが年々高まっている。

必要性・有効性

◆人材不足が深刻化する中で、働き方改革を進め、魅力ある職場づくりを推進していくことがすべての企業に求められており、中小企業については特に区のサポートが必要となっている。引き続き企業ニーズに合わせた施策を行っていく。
◆近年、区内企業におけるIT活用・導入は加速化しており、エンジニアの活躍の場も広がっている。製造業や情報通信事業において技術者の確保は不可欠であり、雇用面における継続した支援が必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	10	10	0	0	100.0%
委託料	2,966	2,707	0	259	91.3%
使用料及び賃借料	172	171	0	1	99.4%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	23,580	22,324	0	1,256	94.7%
その他	350	301	0	49	86.0%
計	27,078	25,512	0	1,566	94.2%

決算額の主な内訳

◆委託料 2,707千円（セミナー運営・講演委託）
◆負担金補助及び交付金 22,324千円（魅力ある職場づくり支援助成およびエンジニア確保支援事業助成）
◆その他 301千円（セミナー講師謝礼他）

効率性

◆いずれの助成金についても、予算計画に沿った交付実績となっており、執行率が9割を超えている。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,441	9,985	5,544	流動資産 0	0	0	0
物件費	2,749	2,888	139	収入未済	0	0	0
うち委託料	2,739	2,707	-32	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	15,117	22,624	7,507	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	323	1,731	1,408	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	22,631	37,228	14,597	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	323	966	643
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	323	966	643
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	2,531	5,705	3,174
行政収支差額 H=E-D	-22,631	-37,228	-14,597	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,531	5,705	3,174
通常収支差額 J=H+I	-22,631	-37,228	-14,597	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,854	6,671	3,817
特別収入 小計 L	63	0	-63	正味財産の部	-2,854	-6,671	-3,817
特別収支差額 M=L-K	63	0	-63	正味財産の部 合計 U	-2,854	-6,671	-3,817
当期収支差額 N=J+M	-22,568	-37,228	-14,660	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：21.1% 令和 5年度：31.5%
◆費用の約6割が区内企業に対する助成金の支出となっている。
令和5年度はエンジニア確保支援助成の実績が令和4年度より10件増加したため、補助費等が約1.5倍に増加している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

【1】所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆人材確保は、中小企業にとって喫緊の経営課題であり、採用・定着・育成など様々な面からの支援が必要となっている。働き方改革や魅力ある職場づくりの支援を含めて、雇用確保支援事業を引き続き進めていく。
【2】最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆人材不足は特定の業種のみならず、全ての企業の課題となっている。これまでの、経費助成を中心とした支援を検証しつつ、これまでとは視点を変えた施策に軸足を移す必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

事業名	競争力強化支援事業				
	会計	一般会計	款	産業経済費	項
	目		産業経済費	事業	中小企業活性化事業費
担当部署	地域振興部		担当課	地域産業振興課	担当係
			中小企業支援担当（経営支援）		

1 基本情報

長期基本計画	P44	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興
		基本的な考え方	中小企業（地域産業）のチャレンジ（変革）と成長を支援する
総合実施計画	P42	実施計画事業	中小企業のDX推進
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成 9年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区産業活性化支援事業助成金交付要綱、品川区DX・デジタル技術活用推進事業助成金交付要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆区内の中小企業の新製品・新技術開発やDX・デジタル技術の活用を支援することにより、下請け脱却や新たな産業構造への転換を促進する。
【概要】
◆新製品・新技術開発費助成（平成9年度～）
◆ソフトウェア開発費助成（平成23年度～）
◆ISO認証取得費助成（平成9年度～）
◆特許権取得費助成（平成23年度～）
◆DX・デジタル技術活用推進事業（令和4年度～）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
生産性・競争力が向上した企業数	件	目標	15	13	13	18	300	デジタル技術等を新たに導入し、社内の生産性・競争力向上が図られた企業数（達成年度の目標は累計数）
		実績	15	15	25		令和11年度	
DX・デジタル化の取り組みを始めた企業数	件	目標	15	23	25	50	363	デジタル人材育成講座等を活用し、社内のDX化やデジタル化に取り組み始めた企業数（達成年度の目標は累計数）
		実績	15	38	53		令和11年度	
新製品・新技術開発企業数	件	目標	22	22	22	20	20	新たに自社製品や新技術（ものづくり部門およびソフトウェア部門）を開発した企業数
		実績	23	21	15		令和11年度	
特許権取得経費助成交付企業数	件	目標	40	40	40	40	40	新たに特許権の取得に取り組んだ企業数
		実績	42	41	22		令和11年度	

取組内容・実績

- ◆DX・デジタル技術活用推進事業では、セミナーや体験会、デジタル人材育成講座、設備投資助成、DXコーディネーターによる相談等、多方面から総合的に支援しており、講座や相談事業を通じて、これまでに116社が取組みを始めた。
- ◆新製品・新技術開発費助成は製造業の技術革新を促進している。
- ◆特許権取得経費助成を通じて、令和5年度は22社が自社開発やサービスについて新たに特許権を取得した。

指標の達成状況

- ◆「生産性が向上した企業数」および「DX・デジタル化の取り組みを始めた企業数」のいずれも、前向きな取組みを進める企業が多数あり、目標値を上回ることとなった。
- ◆「新製品・新技術開発企業数」については、製造業を対象として、競争的審査を経て、毎年度20社程度の支援を行っている。
- ◆「特許権取得経費助成交付企業数」については、自社の製品・サービスに関して一定数の企業が、知的財産の確保に取り組んでいる。

必要性・有効性

- ◆会社を継続・成長させていくためには、下請けからの脱却や時代のニーズに応えた製品を生み出していくことが重要であり、競争力の高い新たな製品や技術の開発に対する支援を引き続き進めていく必要がある。
- ◆労働力人口の減少や働き方改革が求められていく中、デジタル技術を用いた生産性向上や業務改革は各企業共通の経営課題となっている。中小企業の競争力強化に重要な要素となっていることから、引き続き行政による支援が必要である。
- ◆事業者にとって、新たに開発した自社製品・技術を他者に模倣されないための知的財産の保護についても、区内企業の競争力強化支援策として有効である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	32	30	0	2	93.8%
委託料	23,073	21,181	0	1,892	91.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	72,600	43,356	0	29,244	59.7%
その他	1,278	826	0	452	64.6%
計	96,983	65,393	0	31,590	67.4%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 21,181千円（DX・デジタル技術活用推進業務委託料）
- ◆負担金補助及び交付金 43,356千円（DX推進助成金およびデジタル技術活用推進助成金、新製品・新技術開発費助成金およびソフトウェア開発費助成金、特許権取得経費助成金他）

効率性

- ◆DX・デジタル技術活用推進事業は、業務委託を活用してセミナーの企画・運営や専門家派遣などを実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	8,925	10,353	1,428
物件費	18,057	21,237	3,180
うち委託料	17,973	21,181	3,208
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	61,554	44,156	-17,398
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	599	1,839	1,240
その他	0	0	0
小計 D	89,135	77,585	-11,550
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	23,952	23,279	-673
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	23,952	23,279	-673
行政収支差額 H=E-D	-65,183	-54,306	10,877
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-65,183	-54,306	10,877
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	126	0	-126
特別収支差額 M=L-K	126	0	-126
当期収支差額 N=J+M	-65,057	-54,306	10,751

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：10.7% 令和 5年度：15.7%
- ◆行政費用の約6割が区内企業に対する補助金支出（補助費等）となっており、本事業には、都支出金（地域産業デジタル推進事業費補助金）が充てられている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
- 【説明】
- ◆中小企業のDX・デジタル化等による生産性の向上や付加価値の創造は、区内産業の競争力を高め、社会課題の解決にもつながるものであるため、区内企業の動向やニーズを注視しながら、区内産業の活性化に向けた支援を引き続き強化していく。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。なお、それぞれの事業が企業業績に結び付いているのか詳細な分析を行いつつ、区内産業の活性化のため、DX・デジタル化など中小企業支援を推進する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	販路拡大支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	項	産業経済費
	目		産業経済費	事業	中小企業活性化事業費
担当部署	地域振興部		担当課	地域産業振興課	
			担当係	中小企業支援担当（経営支援）	

1 基本情報

長期基本計画	P44	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興		
		基本的な考え方	中小企業（地域産業）のチャレンジ（変革）と成長を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成13年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区産業活性化支援事業助成金要綱、品川区新規事業展開支援助成金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆区内中小事業者が保有する高度技術や高付加価値製品の情報等を展示会・商談会など様々な手法で各方面にPRすることにより、個々の企業が持つ技術ブランド力の向上を目指すとともに、受発注機会増大・販路拡大の推進を図る。 【概要】 ◆展示会出展費助成（国内：平成10年度～、海外：平成19年度～、オンライン：令和3年度～） ◆品川パビリオン共同出展事業（平成21年度～） ◆事業PR・販売促進支援助成事業（令和5年度～） ◆新規事業展開支援助成事業（令和4年度～） ◆ものづくり・IT商談会（平成23年度～）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
展示会出展費助成交付企業数	件	目標	39	64	76	60	60	各種展示会に出展することで、新たな販路開拓に取り組んだ企業数
		実績	70	58	59		令和11年度	
新規事業展開支援助成交付企業数	件	目標		50	30	55	55	新規事業展開や業態転換をすることで販路拡大に取り組んだ企業数
		実績		37	21		令和11年度	
商談件数	件	目標	144	144	144	144	144	商談会における全商談件数
		実績	101	122	116		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆展示会出展費助成については、海外展示会出展に対する交付件数も7件出ており、区内事業者の販路開拓の意欲はコロナ禍以前の水準に戻っている。 ◆新規事業展開支援助成では、業態転換・新規市場展開を伴う新規事業に対して、21件の助成を行い、市場環境への対応を促進した。 ◆ものづくり・IT商談会は、前年度並みの商談件数で、令和5年度は新たに商談会場に参加企業の展示ブースを設けて、参加企業の製品等のPR機会を提供した。

指標の達成状況

◆展示会出展費助成については、コロナ禍の期間中は展示会の開催中止により、目標を下回る年度もあったが、現在はコロナ禍前と同水準の交付企業数となっている。

◆新規事業展開支援助成交付企業数については、前年度（令和4年度）より減少しているものの、令和6年度には支援スキームを拡充しており、引き続き区内中小企業への新規事業展開の重要性の啓発を強化し、支援企業数を増やしていく。

◆ものづくり・IT商談会については、前年と同水準の商談件数となった。

必要性・有効性

◆物価高騰の長期化や為替相場の急激な変動など、昨今の不安定な経済情勢の中で、区内中小事業者の今後の業況見通しはなお厳しい状況にあることから、販路開拓支援により、新規市場展開や受注機会等を増やしていくための支援を継続していく必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	104	101	0	3	97.1%
委託料	24,757	20,418	0	4,339	82.5%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	153,310	122,157	0	31,153	79.7%
その他	297	194	0	103	65.3%
計	178,468	142,870	0	35,598	80.1%

決算額の主な内訳

◆負担金補助および交付金 122,157千円（展示会出展経費助成、新規事業展開支援助成、事業PR・販売促進支援助成他）

効率性

◆コロナ禍に伴う行動制限が解除されたことから、令和5年度は区内企業の展示会参加等の販路拡大に資する取組が積極的に行われ、前年度に比べて予算の執行率が上昇した。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	8,925	22,595	13,670
物件費	31,852	20,713	-11,139
うち委託料	31,214	20,418	-10,796
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	138,025	122,157	-15,868
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	599	3,894	3,295
その他	0	0	0
小計 D	179,402	169,359	-10,043
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	105,544	59,582	-45,962
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	62	62
小計 E	105,544	59,644	-45,900
行政収支差額 H=E-D	-73,858	-109,715	-35,857
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-73,858	-109,715	-35,857
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	126	0	-126
特別収支差額 M=L-K	126	0	-126
当期収支差額 N=J+M	-73,731	-109,715	-35,984

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：5.3% 令和 5年度：15.6%

◆行政費用の約7割が販路拡大支援に係る助成金支出（補助費等）となっており、本事業には、都支出金（地域産業活力創出支援事業費補助金）が充てられている。

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆区内企業の製品や技術を積極的にPRしながら、新たな収益機会の拡大とブランド力向上につなげていく販路拡大支援を通じて、区内産業の活性化を図っていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	運送事業者等燃料費高騰対策支援金				
予算科目	会計	一般会計	款	産業経済費	項
	目		産業経済費	事業	中小企業活性化事業費
担当部署	地域振興部		担当課	地域産業振興課	担当係
			中小企業支援担当（経営支援）		

1 基本情報

長期基本計画	P44	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興		
		基本的な考え方	中小企業（地域産業）の経営と事業継続を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	令和 4年度 ～ 令和 5年度		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区運送事業者等燃料費高騰対策支援金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆原油価格高騰による経営への影響が顕著であり、取引価格・サービス料金への転嫁が困難な区内中小企業者等（トラック・タクシー等事業者・屋形船事業者・釣り船事業者）に対して燃料費の負担を軽減し、事業の継続を支えるため、年間売上高に応じて支援金を交付する。					
【概要】					
◆トラック・タクシー等運送事業者・屋形船事業者・釣り船事業者に対し、年間売上高に応じた支援金を交付する。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
事業者の申請件数	件	目標		1,100	470			品川区運送事業者等燃料費高騰対策支援金の申請事業者数（令和４・５年度限り）
		実績		308	277			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績								
◆原油価格高騰により経営への影響が顕著であった運送事業者等に対し、令和4年度に引き続き、補正予算を計上し、緊急経済対策として支援金事業を実施した。								

指標の達成状況								
◆区のホームページや広報しながら、産業ニュース等に加え、関係する事業者団体を通じた事前周知も行った上で、令和6年1月25日～3月15日を募集期間として実施し、277件の申請が行われた。								

必要性・有効性								
◆原油価格高騰により事業継続に大きな影響が生じていた運送事業者等に対し、緊急経済対策（時限的措置）として支援金を交付し、事業を終了した。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	12	0	0	12	0.0%
役務費	40	22	0	18	55.0%
委託料	4,785	4,125	0	660	86.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	67,000	37,300	0	29,700	55.7%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	71,837	41,447	0	30,390	57.7%

決算額の主な内訳					
◆負担金補助および交付金 37,300千円（支援金）					
◆委託料 4,125千円（事業運営委託費）					

効率性					
◆品川区電子申請サービスによる支援金の申請受付を行い、緊急経済対策であることから令和5年度をもって事業終了とした。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,690	4,344	1,654	流動資産 0	0	0	0
物件費	7,840	4,147	-3,693	収入未済	0	0	0
うち委託料	7,797	4,125	-3,672	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	43,500	37,300	-6,200	土地	0	0	0
費用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	166	757	591	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	54,196	46,549	-7,647	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行国库支出金	0	0	0	流動負債 R	166	257	91
行政都支出金	51,240	0	-51,240	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	166	257	91
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	51,240	0	-51,240	固定負債 S	1,518	977	-541
行政収支差額 H=E-D	-2,956	-46,549	-43,593	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,518	977	-541
通常収支差額 J=H+I	-2,956	-46,549	-43,593	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,684	1,234	-450
特別収入 小計 L	38	0	-38	正味財産の部	-1,684	-1,234	450
特別収支差額 M=L-K	38	0	-38	正味財産の部 合計 U	-1,684	-1,234	450
当期収支差額 N=J+M	-2,918	-46,549	-43,631	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項					
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：5.3% 令和 5年度：11.0%					
◆令和4年度に引き続き、経済対策として運送事業者等への助成金（補助費等）を交付した。					
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。					

6 評価

(1) 所管評価					
【評価結果・今後の取組の方向性】					
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了					
【説明】					
◆本事業は、緊急経済対策で実施した事業であり、令和5年度で完了した。					
(2) 最終評価					
【評価結果・今後の取組の方向性】					
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了					
【説明】					
◆所管評価に同意する。					

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	省エネルギー対策設備更新助成金				
予算科目	会計	一般会計	款	産業経済費	項
	目		産業経済費	事業	中小企業活性化事業費
担当部署	地域振興部		担当課	地域産業振興課	担当係
			中小企業支援担当（経営支援）		

1 基本情報

長期基本計画	P44	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興		
		基本的な考え方	中小企業（地域産業）の経営と事業継続を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	令和 5年度 ～ 令和 5年度		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区省エネルギー対策設備更新助成金交付要領				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆エネルギー価格高騰の影響が長期化していることにより、安定的な事業活動の継続に困難をきたしている区内事業者を対象に、省エネルギー対策にも資する設備投資に対して助成を行うことにより、事業継続の下支えおよび区内経済の活性化を図る。					
【概要】					
◆省エネルギー対策に資する業務用設備の購入費および設置工事費に対して、助成金を交付する（1事業者あたり上限80万円、助成率4/5）。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
事業者の申請件数	件	目標			300			省エネルギー対策設備更新助成金の 申請事業者数（令和5年度限り）
		実績			349			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆長期的なエネルギー価格の高騰により、安定的な事業活動の継続が困難な状況にある区内事業者に対し、補正予算を計上し、令和5年度限りの緊急経済対策として助成事業を実施した。

指標の達成状況

◆区ホームページや広報しながわ、産業ニュース等による事前周知を行った上で、令和5年7月18日～令和6年2月15日を募集期間として実施し、349件の申請が行われた（令和6年1月26日時点で予算件数に達したため募集終了）。

必要性・有効性

◆エネルギー価格高騰の長期化により、安定的な事業活動の継続に困難をきたしている区内事業者に対し、緊急経済対策（限定的措置）として助成金を交付し、事業を終了した。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	15	0	0	15	0.0%
役務費	71	69	0	2	97.2%
委託料	10,376	9,945	0	431	95.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	240,000	229,176	0	10,824	95.5%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	250,462	239,189	0	11,273	95.5%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 229,176千円（助成金）

◆委託料 9,945千円（事業運営委託費）

効率性

◆品川区電子申請サービスによる助成金の申請受付を行い、緊急経済対策であることから令和5年度をもって事業終了とした。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	0	4,510	4,510
物件費	0	10,013	10,013
うち委託料	0	9,945	9,945
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	229,176	229,176
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	757	757
その他	0	0	0
小計 D	0	244,457	244,457
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	185,286	185,286
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	185,286	185,286
行政収支差額 H=E-D	0	-59,171	-59,171
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	0	-59,171	-59,171
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	0	-59,171	-59,171

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：2.2%

◆経済対策として都支出金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）を活用して、事業者への助成金（補助費等）を交付した。

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了

【説明】

◆本事業は、緊急経済対策で実施した単年度事業であり、令和5年度で完了した。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

事業名	商店街振興事業				
	会計	一般会計	款	産業経済費	項
	目		産業経済費	事業	商店街活性化事業費
担当部署	地域振興部		担当課	地域産業振興課	担当係
					商店街支援係

1 基本情報

長期基本計画	P45	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興
		基本的な考え方	区民の生活とにぎわいの中心である商店街を支援する
総合実施計画	P45	実施計画事業	商店街のにぎわいと活性化の推進
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和45年度	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	商店街振興組合法、品川区商店街装飾灯補助金交付要綱、大規模小売店舗立地法、品川区特定商業施設の出店に伴う周辺地域の生活環境の保全に関する要綱、品川区商店街サポーター事業助成金交付要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆商店街振興組合の設立指導および育成を通じて商店街の振興発展を図る。	
◆商店街が保有する装飾灯等の管理に要する経費の一部を助成し、安心・安全な街づくりに寄与する。	
◆商店街が抱える課題やニーズをエリアサポーターを通じて把握・解決につなげ、商店街活性化や商店街組織の立て直しを図る。	
【概要】	
◆商店街エリアサポーター事業	
エリアサポーターが区内商店街を巡回し、課題把握や解決を行うために要した費用を助成する。	
◆装飾灯維持管理費補助事業	
商店街が所有する装飾灯、アーチ、アーケード内電灯の電気代を一部助成する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
エリアサポーター活動月数	月	目標	180	240	240	300	360	エリアサポーターが商店街の巡回支援や課題解決支援を実施した月数（延べ）
		実績	180	240	240		令和11年度	
装飾灯補助金の補助率	%	目標	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	商店街が装飾灯等に支払う電気料金に対する区補助金の比率
		実績	69.8	68.8	60.3		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆商店街エリアサポーターが、商店街エリアを巡回して課題解決を支援しており、高齢化や担い手不足など商店街の抱える課題の増加に伴い、巡回ニーズも高まっている。（令和5年度実績－課題解決支援：20商店街、巡回支援：5エリア）
- ◆装飾灯維持管理費補助金については、設備を有する80の商店街に対し、基準単価に応じて、装飾灯（全1,934本）、アーチ（全33本）、アーケード内電灯（全2,319本）の電気代を助成し、街の防犯や安全・安心な街づくりに寄与している。

指標の達成状況

- ◆商店街エリアサポーター活動月数については、商店街組織の高齢化等の状況も踏まえて、エリアサポーターによる巡回を増加させている。
- ◆昨今のエネルギー価格高騰に伴い、電気料金も上昇しているが、商店街が支払った電気料金に対する補助割合は、概ね70%前後で推移してきたが、令和5年度については電気料金の高騰により補助率が下がっている。

必要性・有効性

- ◆商店街エリアサポーター事業助成
商店街が個別に抱える課題を把握し、その課題解決を継続的にサポートする伴走型支援が商店街組織の維持・活性化には欠かせないことから、継続および拡充していく必要がある。
- ◆装飾灯維持管理費補助金
商店街の装飾灯（街路灯）の維持・管理は、防犯およびイメージアップにつながるため、継続して支援を行う必要がある。装飾灯（街路灯）の維持・管理に必要な電気代の助成のほか、老朽化の状況も注視しながら計画的に改修を進めていく必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	30	0	0	30	0.0%
役務費	97	62	0	35	63.9%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	47,676	39,833	0	7,843	83.5%
その他	75	33	0	42	44.0%
計	47,878	39,928	0	7,950	83.4%

決算額の主な内訳

- ◆負担金補助及び交付金 39,833千円（装飾灯維持管理費補助金、商店街サポーター事業助成）

効率性

- ◆装飾灯等に対する補助率は7割程度で推移してきたが、令和5年度は電気料高騰により60%程度となっている。政府の電気代補助が終了の見込となっていることから、電気料金の推移やLED化による省エネの動向等を注視していく必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	8,968	4,602	-4,366
物件費	2,053	94	-1,959
うち委託料	1,933	0	-1,933
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	48,552	39,833	-8,719
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	552	865	313
その他	0	0	0
小計 D	60,125	45,395	-14,730
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	10,000	0	-10,000
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	10,000	0	-10,000
行政収支差額 H=E-D	-50,125	-45,395	4,730
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-50,125	-45,395	4,730
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	126	0	-126
特別収支差額 M=L-K	126	0	-126
当期収支差額 N=J+M	-49,998	-45,395	4,603

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：15.8% 令和 5年度：12.0%
- ◆行政費用の大半は、商店街エリアサポーター事業や、装飾灯維持管理費補助事業に係る費用補助（補助費等）である。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
- 【説明】
- ◆地域コミュニティ活性化や、にぎわい維持の観点から、商店街サポーター事業の活動や装飾灯等に対する支援を維持・強化していく。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆区内商店街の維持・活性化にあたっては、伴走型の支援が必要不可欠であることから、より多くの商店街にサポーター事業を活用してもらえよう、周知等に創意工夫を図る。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	商店街にぎわい創出事業						
予算科目	会計	一般会計	款	産業経済費		項	産業経済費
	目	産業経済費			事業	商店街活性化事業費	
担当部署	地域振興部		担当課	地域産業振興課		担当係	商店街支援係

1 基本情報

長期基本計画	P45	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興		
		基本的な考え方	区民の生活とにぎわいの中心である商店街を支援する		
		実施計画事業	商店街のにぎわいと活性化の推進		
総合実施計画	P45	現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成15年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区商店街にぎわい創出事業助成金交付要綱、品川区地域連携型商店街事業助成金交付要綱、品川区商店街イベント事業資金の貸付けに関する要綱、品川区商店街地域力向上事業助成金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要								
【目的】								
◆商店街の持つ地域的な商業核および地域コミュニティの役割を支援することにより、地域社会に貢献する商店街の振興とにぎわいの創出を図る。								
【概要】								
◆イベント事業助成等（若手・女性支援事業助成、にぎわい事業助成等）								
商店街等が実施するイベントに要する経費の一部を助成する。								
◆地域力向上事業（住民生活サポート事業、感染症対策事業）								
地域社会で商店街自らが住民生活を支えるための活動や、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費の一部を助成する。								
◆区振連によるイベント事業資金貸付事業								
区が区振連に無償貸付し、これを受けた区振連が商店街等に助成相当額を無償貸付する。								

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
イベント事業助成実施件数	件	目標	45	45	45	45	45	イベント事業助成実施件数（イベント事業、若手・女性支援事業、組織活力向上支援事業）
		実績	20	29	41		令和11年度	
にぎわい事業助成実施件数	件	目標	19	19	19	20	19	にぎわい事業助成実施件数（年間6回以上のイベント実施）
		実績	17	17	18		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆商店街イベントについては、商店街等がイベントを実施する際にかかる経費の一部を助成（令和5年度は59件）しており、実施主体（単体または複数の商店街、若手・女性、地域団体との連携等）により、都・区の事業支援が行われている。

指標の達成状況

◆商店街イベントについては、令和3年度以降、申請件数が増加傾向となっており、令和5年度はコロナ禍前の水準に戻ってきている。
◆イベントの維持・運営が困難となりつつある商店街に対しては、エリアサポーターと協力して積極的に動きかけを行っている。

必要性・有効性

◆商店街イベント助成実施件数
商店街の担い手不足や加盟店減少による会費減少等の課題もある中、地域のにぎわい維持のためには、本助成金により経費助成を行いながら、商店街のイベント支援を進めていくことが重要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	37	12	0	25	32.4%
委託料	500	500	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	153,632	90,749	0	62,883	59.1%
その他	45,000	45,000	0	0	100.0%
計	199,169	136,261	0	62,908	68.4%

決算額の主な内訳

◆委託料 500千円（イベント事業資金貸付事業経費）
◆負担金補助及び交付金 90,749千円（イベント事業助成、若手・女性支援事業助成、にぎわい事業助成、地域力向上事業助成他）
◆その他 45,000千円（区振連へのイベント事業資金貸付）

効率性

◆新型コロナウイルス感染拡大期間に、開催中止となったイベントも多かったが、5類移行後は徐々にイベント件数が増加しつつあり、それに合わせて助成（負担金補助及び交付金）も増えていく見込みである。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,484	2,301	-2,183	流動資産 0	0	0	0
物件費	529	512	-17	収入未済	0	0	0
うち委託料	500	500	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	72,334	90,749	18,415	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	276	433	157	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	77,623	93,995	16,372	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	276	242	-34
都支出金	27,631	40,020	12,389	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	276	242	-34
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	27,631	40,020	12,389	固定負債 S	2,531	1,426	-1,105
行政収支差額 H=E-D	-49,992	-53,975	-3,983	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,531	1,426	-1,105
通常収支差額 J=H+I	-49,992	-53,975	-3,983	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,807	1,668	-1,139
特別収入 小計 L	63	0	-63	正味財産の部	-2,807	-1,668	1,139
特別収支差額 M=L-K	63	0	-63	正味財産の部 合計 U	-2,807	-1,668	1,139
当期収支差額 N=J+M	-49,929	-53,975	-4,046	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：6.1％ 令和 5年度：2.9％
◆行政費用の9割以上は、商店街イベント事業助成等（補助費等）であり、本補助事業には、都支出金（東京都商店街チャレンジ戦略支援事業補助金）が活用されている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

【1】所管評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆商店街を含めた地域のにぎわいや、魅力ある商店街の増加につなげていくためには、継続してイベント支援等を進めることが必要である。
【2】最終評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	商店街活性化推進事業					
予算科目	会計	一般会計	款	産業経済費	項	産業経済費
	目		産業経済費	事業		商店街活性化事業費
担当部署	地域振興部		担当課	地域産業振興課	担当係	商店街支援係

1 基本情報

長期基本計画	P45	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興		
		基本的な考え方	区民の生活とにぎわいの中心である商店街を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 7年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区商店街活性化推進事業助成金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆商店街の施設環境の整備、販売促進活動の基盤整備、組織活動の強化等を推進する事業に係る経費の一部を助成することにより、商店街の活性化を図る。	
【概要】	
◆商店街活性化推進事業	
施設整備、販売促進等の商店街活性化を図るための下記5つの事業に対し、経費の一部を助成する。	
①施設を整備する事業（街路灯等） ②ＩＴ機能の強化を図るための事業（ホームページ等）	
③顧客利便機能の強化を図るための事業（案内板等） ④コミュニティ機能の強化を図るための事業	
⑤組織力、経営力の強化を図るための事業	
◆街路灯等小規模改修事業	
商店街所有の街路灯、カラー舗装、アーケード、アーチの緊急修繕に要する経費の一部を助成する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
商店街活性化推進事業申請件数	件	目標	4	4	4	4	4	商店街活性化推進事業の申請件数
		実績	5	3	6		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆商店街活性化推進事業は、装飾灯やアーチの建替え・改修等の施設環境の整備（商店街看板のＬＥＤ化事業、商店街案内看板設置事業、商店街放送設備一式交換事業）等の各費用に対する一部を助成するもので、商店街からの申請に応じ、年間4件程度の支援を行っている。

指標の達成状況

◆令和5年度は、施設整備や販売促進等のため、商店街のアーケードの耐震補強事業、ポイントカードシステムの更新事業、街路灯塗装工事、統一看板交換事業、多言語対応事業(2件)を支援した。
◆令和6年度は、装飾灯の塗装工事やアーケードの塗装工事(5件)が予定されている。

必要性・有効性

◆装飾灯やアーケード、ポイントシステムなど、安全安心かつ快適に買い物をするために必要な施設環境の改善や販売促進活動の基盤整備等については、商店街の利便性向上や活性化のため、都や区で支援していく必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	2	1	0	1	50.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	70,342	60,901	0	9,441	86.6%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	70,344	60,902	0	9,442	86.6%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 60,901千円（街路灯等小規模改修事業助成、アーケード耐震補強工事助成他）

効率性

◆商店街に対する事前の助成希望調査を基に予算計上しており、計画的に執行（助成）している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	5,381	2,890	-2,491
物件費	0	1	1
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	145	17,289	17,144
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	331	541	210
その他	10,364	43,612	33,248
小計 D	16,221	64,333	48,112
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	5,160	31,106	25,946
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	5,160	31,106	25,946
行政収支差額 H=E-D	-11,061	-33,227	-22,166
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-11,061	-33,227	-22,166
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	76	0	-76
特別収支差額 M=L-K	76	0	-76
当期収支差額 N=J+M	-10,985	-33,227	-22,242

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：35.2% 令和 5年度：5.3%
◆行政費用の内容は、商店街の多言語情報発信に対する費用補助等、商店街アーケードの耐震補強費用の補助等である。
◆都支出金は上記商店街が施設環境の整備等に実施する際の都補助金（商店街活性化推進事業助成金）である。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり

【説明】

◆商店街装飾灯の改修（ＬＥＤ化対応等）や、多言語化対応等を通じて、商店街の利便性向上や活性化を引き続き支援していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	商店街ステップ・アップ支援事業						
予算科目	会計	一般会計	款	産業経済費		項	産業経済費
	目	産業経済費			事業	商店街活性化事業費	
担当部署	地域振興部		担当課	地域産業振興課		担当係	商店街支援係

1 基本情報

長期基本計画	P45	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興		
		基本的な考え方	区民の生活とにぎわいの中心である商店街を支援する		
総合実施計画	P45	実施計画事業	商店街のにぎわいと活性化の推進		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成11年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区商店街連合会人材育成事業推進助成金交付要綱、品川区商店街地域交流支援事業助成金交付要綱、品川区ホリデー・トレーニング事業助成金交付要綱 他				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆地域商圏や消費者ニーズの変化、デジタル技術の進展、後継者問題など、商店街をめぐる環境の変化と課題に対する様々な取組を支援する。
【概要】
◆ホリデー・トレーニング事業
商店街の集客力向上および次代の商店街活動を担う人材育成を主な内容とするミニイベント等の活動を支援する。
◆商店街情報発信事業
日本語または外国語による商店街の積極的な情報発信を支援する際の制作経費の一部を助成する。
◆商店街サポーターによる商店街活動の支援
商店街のイベントや販売促進事業に協力する地域ボランティアや、日々の商店街運営に豊富な経験を有する商店街〇Ｂ等の地域サポーターを派遣し、商店街活動を幅広く支援する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
ホリデー・トレーニング事業助成金 申請件数	件	目標	20	40	40	40	48	ホリデー・トレーニング事業助成金を申請（実施）した商店街数
		実績	23	35	27		令和11年度	
情報発信事業助成金 申請件数	件	目標	15	15	15	15	15	情報発信事業助成金を申請（実施）した商店街数
		実績	12	10	12		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆ホリデー・トレーニング事業
商店街が実施するミニイベント等の経費の一部を助成するもので、1イベント（商店街）につき最大20万円の支援を行っている。
◆商店街情報発信事業
紙媒体（冊子、マップ等）または電子媒体（ホームページ等）により、各商店街の取組みのPRを行う場合の経費支援を行っている。

指標の達成状況

◆ホリデー・トレーニング事業
行動制限の緩和・解除を経てミニイベントも復活しつつある。一方で、こうしたイベントを実施していない商店街に対しては、にぎわい創出の観点から、今後はエリアサポーターによる働きかけを強化していく。
◆商店街情報発信事業
情報発信についても、コロナ禍の間中は取組みが少なくなっていたが、行動制限の緩和・解除に合わせて商店街マップやホームページ等によるPR活動が活発化していく見込みである。

必要性・有効性

◆ホリデー・トレーニング事業は、小規模イベントを対象とした支援制度であり、若手後継者や初めてイベントを開催する商店街にも利用しやすく、商店街の活動促進に有効な支援ツールとなっている。
◆商店街情報発信事業については、商店街の各種イベント・取組みや社会的役割（生活インフラ・地域コミュニティの場・にぎわい創出など）を地域に認識してもらう上で不可欠であり、継続的に支援していく必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	11	4	0	7	36.4%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	15,350	12,323	0	3,027	80.3%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	15,361	12,327	0	3,034	80.2%

決算額の主な内訳

◆負担金補助および交付金 12,091千円（ホリデー・トレーニング助成、情報発信事業助成、地域交流支援事業助成他）

効率性

◆新型コロナウイルス感染症の影響で、イベント（ミニイベント）や情報発信の件数が少なくなっていたが、行動規制の緩和・解除を経てミニイベントの申請件数は増加してきている。今後は着実に取組みを継続していく。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	4,484	2,301	-2,183	流動資産 0	0	0	0
物件費	7	4	-3	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	14,318	12,323	-1,995	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	276	433	157	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	19,085	15,060	-4,025	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	276	242	-34
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	276	242	-34
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	2,531	1,426	-1,105
行政収支差額 H=E-D	-19,085	-15,060	4,025	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,531	1,426	-1,105
通常収支差額 J=H+I	-19,085	-15,060	4,025	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,807	1,668	-1,139
特別収入 小計 L	63	0	-63	正味財産の部	-2,807	-1,668	1,139
特別収支差額 M=L-K	63	0	-63	正味財産の部 合計 U	-2,807	-1,668	1,139
当期収支差額 N=J+M	-19,021	-15,060	3,961	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：24.9％ 令和 5年度：18.2％
◆行政費用の約8割は、ホリデー・トレーニング事業等の区助成（補助費等）である。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆ミニイベント開催・運営が困難な商店街も多いことから、商店街サポーターによる働きかけ等の支援も継続していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	商店街店舗支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	産業経済費	項
	目		産業経済費	事業	商店街活性化事業費
担当部署	地域振興部		担当課	地域産業振興課	担当係
					商店街支援係

1 基本情報

長期基本計画	P45	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興		
		基本的な考え方	区民の生活とにぎわいの中心である商店街を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成15年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区商店街販路開拓支援事業助成金交付要綱、品川区商店街ブランド開発支援事業助成金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆商店街店舗が集客力強化のために取り組む共同出店や催事、ブランド開発等の活動経費を助成することにより、商店街の活性化を図る。
【概要】
◆商店街販路開拓支援事業
区内商店街に係る催事、ECサイトの開設等に対する支援を行うことにより、区内商店街およびその個店の新規顧客獲得や販路開拓に繋げる。
◆商店街ブランド開発支援事業
個店グループが商店街のブランド力向上を目的として共同開発する制作物およびその周知等に係る経費を補助することで、個店の育成および商店街の活性化を図る。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
販路開拓支援事業 出店店舗数	店舗	目標	40	40	40	40	40	販路開拓支援事業の催事に出店した店舗数
		実績	39	41	43		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆令和4年度には、販路開拓のために実施された「品川いいもの巡り」（イトーヨーカドー大井町店、春・秋2回）および「品川うまいもの市」（イオンスタイル品川シーサイド）において、計43店舗が出店した。

指標の達成状況

◆商店街連合会エリアサポーターの協力を得ながら催事に出店する店舗の開拓と、催事の告知を強化して新規顧客獲得に取り組んだ。

必要性・有効性

◆個店にとって集客力のある場所での催事は、新商品PRや新規顧客獲得の貴重な場となるほか、新たなニーズや商品開発のヒントにもつながり、また、品川区商店街連合会の活動を広く区民にPRできる機会となっているため、継続して支援していくことが必要である。

◆商店街のブランド力向上のための取組みも、個店も含めた活性化が期待できるため、引き続き、取組み支援が必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	5,640	3,566	0	2,074	63.2%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	5,640	3,566	0	2,074	63.2%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 3,566千円（商店街販路開拓支援事業助成他）

効率性

◆大手スーパー等において、個店が単独で商品PRや新規顧客獲得を実施するのは難しく、商店街連合会が中心となることで催事開催に向けての交渉力が上がり、効率的に進めることが可能となる。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,484	2,301	-2,183
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	3,405	3,566	161
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	276	433	157
その他	0	0	0
小計 D	8,165	6,300	-1,865
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-8,165	-6,300	1,865
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-8,165	-6,300	1,865
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	63	0	-63
特別収支差額 M=L-K	63	0	-63
当期収支差額 N=J+M	-8,102	-6,300	1,802
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	276	242	-34
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	276	242	-34
その他	0	0	0
固定負債 S	2,531	1,426	-1,105
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,531	1,426	-1,105
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2,807	1,668	-1,139
正味財産の部	-2,807	-1,668	1,139
正味財産の部 合計 U	-2,807	-1,668	1,139
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：58.3% 令和 5年度：43.4%
◆行政費用の大半は、商店街店舗が集客力強化のために取り組む共同出店や、催事、ブランド開発等の活動経費に係る区補助（補助費等）である。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

⑴ 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆商店街の中で特に集客のきっかけになるような個店の成長（またはグループによる取組み）を支援していくことで、区内商店街の魅力度をより高め、認知度の向上および利用者の増加につなげていく。
⑵ 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	共通商品券普及促進事業				
予算科目	会計	一般会計	款	産業経済費	項
	目			産業経済費	商店街活性化事業費
担当部署	地域振興部		担当課	地域産業振興課	担当係
					商店街支援係

1 基本情報

長期基本計画	P45	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興		
		基本的な考え方	区民の生活とにぎわいの中心である商店街を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成15年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区内共通商品券事業運営資金の貸付けに関する要綱、品川区内共通商品券流通促進事業助成金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆品川区商店街振興組合連合会が実施するプレミアム付商品券事業を通じて地域経済、品川区内共通商品券の流通、普及拡大および地域商業の振興を図る。
【概要】
◆品川区商店街振興組合連合会が発行するプレミアム付区内共通商品券のプレミアム分と事業経費を助成する。
◆品川区内共通商品券の発行に当たり、資金決済に関する法律に基づく法務局への供託が必要となるため、品川区商店街振興組合連合会に無償貸付する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
プレミアム付区内共通商品券 申込件数	件	目標	41,000	42,000	43,000	53,000	49,000	プレミアム付区内共通商品券の有効申込件（者）数
		実績	40,226	47,282	42,990		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆プレミアム付区内共通商品券を年2回発行し、プレミアム分および発行に係る経費を助成した。
- ①発行総額：春季 4億4千万円（うち、プレミアム分10%） 秋季 4億4千万円（うち、プレミアム分10%）
- ②申込件数：春季 21,955件 秋季 21,035件
- ③販売率：春季 93.3% 秋季 94.6%
- ④回収率：春季 99.6% 秋季 99.5%

指標の達成状況

- ◆年々、プレミアム付区内商品券の認知度が上がり、申込件数も増えている。
- ◆令和5年度は、春・秋ともにプレミアム率を10%として、当初の計画どおり発行した。なお、令和4年度については、当初予算では秋季4億4千万円（プレミアム率10%）としていたところ、コロナ禍の経済対策として補正予算を編成して7億2千万円（プレミアム率20%）に増額したため、申込件数が増加している。

必要性・有効性

- ◆利用可能店舗を区内商店街中小店舗に限定することで、商店街活動を担う店舗の売上確保に大きく貢献している事業であり、商店街への加盟促進や商店街振興につながるため、今後も必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	358,791	115,350	240,837	2,604	32.1%
その他	184,000	184,000	0	0	100.0%
計	542,791	299,350	240,837	2,604	55.2%

決算額の主な内訳

- ◆負担金補助及び交付金 115,350千円（プレミアム付区内共通商品券事業助成）
- ◆その他 184,000千円（区内共通商品券供託分貸付金）

効率性

- ◆区内共通商品券事業は、商店街振興組合連合会に対する助成を通じて実施しており、物価高騰が長期化化する中、地域経済における消費喚起を目的として毎年度実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,174	3,424	-3,750
物件費	430,952	0	-430,952
うち委託料	430,952	0	-430,952
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	195,926	115,350	-80,576
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	442	649	207
その他	0	0	0
小計 D	634,494	119,422	-515,072
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	570,893	100,000	-470,893
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	570,893	100,000	-470,893
行政収支差額 H=E-D	-63,601	-19,422	44,179
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-63,601	-19,422	44,179
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	101	0	-101
特別収支差額 M=L-K	101	0	-101
当期収支差額 N=J+M	-63,500	-19,422	44,078

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：1.2% 令和 5年度：3.4%
- ◆行政費用の内容は、補助費等（例年実施しているプレミアム付区内共通商品券事業に係る費用補助）である。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
- 【説明】
- ◆商品券の認知度が上がり、発行冊数を上回る購入希望が続いており、景気動向等を踏まえながら発行総数やプレミアム率の見直しも行い、引き続き支援していく。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆デジタル商品券やデジタル地域通貨の導入を検討するなど事業内容をブラッシュアップし、商店街等地域商業の振興を図る。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	商店街連携推進事業				
予算科目	会計	一般会計	款	産業経済費	項
	目		産業経済費	事業	商店街活性化事業費
担当部署	地域振興部		担当課	地域産業振興課	担当係
			商店街支援係		

1 基本情報

長期基本計画	P45	政策の柱	地域の活力を高める産業の振興
		基本的な考え方	区民の生活とにぎわいの中心である商店街を支援する
総合実施計画	P45	実施計画事業	商店街のにぎわいと活性化の推進
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	令和 4年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆商店街が様々な団体・組織と連携して行う事業に係る経費を助成することにより、新たなにぎわいの創出や変革を促し、商店街の活性化を図る。
【概要】 ◆商店街企業連携推進事業助成 商店街・企業・商店街エリアサポーター（または専門家）が一緒に、商店街および企業にメリットのある形で最長3年程度の商店街活性化プランを作成し、その必要な事業経費の一部を助成する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
商店街活性化プランの認定数	件	目標		1	1	1	4	商店街と企業が作成する商店街活性化プランの認定数 ※令和 7年度以降は「企業・団体等と連携した商店街数」を想定
		実績		0	0		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆複数の商店街へ連携に関する提案を行っており、商店街エリアサポーターと連携しながら実現に向けた働きかけを継続していく。
◆プランの認定はされていないものの、戸越銀座商店街では、商店街と地元企業が連携して「災害に強いまちづくり」をテーマとした活動が継続的に行われている。

指標の達成状況

◆本事業は令和4年度から開始された助成制度で、初年度は商店街と企業（商店街地区に創業支援施設を開設予定）との間のマッチングと信頼関係の構築を中心に進めた。

必要性・有効性

◆高齢化・担い手不足に悩む商店街活動を維持・活性化するためには、企業など外部組織との連携が不可欠であり、商店街と企業が連携し、自走できる形となれば、今後のモデルケースとなることが期待される。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	8,000	0	0	8,000	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	8,000	0	0	8,000	0.0%

決算額の主な内訳

効率性

◆商店街企業連携推進事業助成の令和5年度の実績はなかったが、民間企業など外部団体との連携は、信頼関係の構築や双方のメリットの共有などに多くの調整を要する一方、人材やノウハウの面で商店街にプラスとなるリソースの獲得などが期待できることから、助成金の活用も含め引き続き支援していく。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	5,381	2,890	-2,491	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	3,130	0	-3,130	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	331	541	210	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	8,842	3,431	-5,411	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	331	302	-29
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	331	302	-29
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	3,037	1,783	-1,254
行政収支差額 H=E-D	-8,842	-3,431	5,411	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,037	1,783	-1,254
通常収支差額 J=H+I	-8,842	-3,431	5,411	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	3,368	2,085	-1,283
特別収入 小計 L	76	0	-76	正味財産の部	-3,368	-2,085	1,283
特別収支差額 M=L-K	76	0	-76	正味財産の部 合計 U	-3,368	-2,085	1,283
当期収支差額 N=J+M	-8,766	-3,431	5,335	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：64.6% 令和 5年度：100.0%
◆令和5年度は、助成金の活用事例はなかったものの、商店街サポーターを通した働きかけを継続していく。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆商店街と企業・団体等がお互いにメリットのある形で連携できるよう、商店街活動の自走につながる新たな取組を支援していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆これからの商店街にとって、団体や企業等との連携が重要であることは理解するが、本事業は手法が限定されていることから活用が難しくなっている。現状に即した支援策についての見直しが必要である。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	消費生活相談および支援				
予算科目	会計	一般会計	款	産業経済費	項
	目		産業経済費	事業	消費者啓発費
担当部署	地域振興部		担当課	地域産業振興課	担当係
			消費者センター		

1 基本情報

長期基本計画	P108	政策の柱	安全と安心を体感できる地域社会の実現		
		基本的な考え方	消費生活の安全・安心を確保する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成28年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	消費者基本法、消費者教育の推進に関する法律、消費者安全法				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆講座の開催等による消費者教育の提供を通じて、トラブル等の未然防止および自立した消費者の育成を進め、区民の消費生活の安定および向上を図る。また、人や社会・環境等に配慮した消費行動（エシカル消費）を幅広い年齢層に啓発することを通じて、持続可能な社会の実現およびSDGsの推進を目指す。					
【概要】					
◆消費者一人ひとりが正しい知識を身につけ、消費者の権利を認識し、自立した消費者になるよう着実な育成を図る。					
◆契約をめぐる消費者トラブル・悪質な訪問販売等による被害の未然防止のための啓発活動を行う。					
◆地域の見守りネットワークの構築・消費者教育の推進により、消費者被害の早期発見と防止を図る。					
◆エシカル消費の普及に向けて、一般消費者に対し、イベントや講座などを通じて啓発し、SDGsの推進に寄与する。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
消費者育成講座・教室の参加人数	人	目標	800	800	800	800	800	消費者育成講座・教室の参加者数
		実績	319	807	748		令和11年度	
エシカル消費イベントの協力企業・団体数	件	目標		10	10	10	40	区のエシカル消費イベントに出展・協力する企業・団体数
		実績		10	17		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績								
◆消費者育成講座・教室では、「契約のきほん」や「スマホ・ネットのトラブル回避」などをテーマとして、消費者の意識の向上を図るための講座等を実施している。								
◆一般消費者のエシカル消費に対する理解を深めるとともに、持続可能な社会の構築に寄与すること等を目的としたエシカル消費イベント（エシカルイベント in しながわ）を10月22日（日）に開催した。								

指標の達成状況								
◆消費生活教室をはじめ、消費者カアップ連続講座、出前講座等を定期的に開催しており、目標値を超える参加人数となっている。消費者を巡る新たなトラブルが新たに発生し、これらに合わせた啓発が求められており、継続した実施および参加が重要となる。								
◆エシカル消費イベントについては、初めてエシカルファッションショーを開催するとともに、ワークショップ、ブース展示などを取り入れ、累計18の企業・団体や区の関係課と連携・協力して実施した。								
必要性・有効性								
◆悪質な訪問販売やインターネット・スマートフォンの利用による定期購入等をめぐる被害など、消費生活上の問題・トラブルは年々複雑・多様化しており、消費者意識・知識の向上を目的とする講座・啓発活動等が引き続き求められている。								
◆エシカル消費は、関連企業や団体だけでなく、一般区民が身近に感じ、具体的な行動につなげていくことが重要であり、幅広い分野の企業・団体等の協力を得ながら、わかりやすい情報発信・啓発と体験の場として、エシカル消費イベントを継続開催していく必要がある。								

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名		予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費		5,397	5,376	0	21	99.6%
役務費		3	2	0	1	66.7%
委託料		5,658	4,882	0	776	86.3%
使用料及び賃借料		0	0	0	0	0.0%
工事請負費		0	0	0	0	0.0%
備品購入費		0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金		0	0	0	0	0.0%
その他		1,202	572	0	630	47.6%
計		12,260	10,833	0	1,427	88.4%
決算額の主な内訳						
◆需用費 5,376千円（啓発用バンフレット等購入、出前講座用啓発用物品、新聞、雑誌、図書）						
◆委託料 4,882千円（弁護士アドバイザーの委託、エシカル消費イベント会場設営委託他）						
効率性						
◆業務委託も活用し、消費者トラブルの最新動向を踏まえた啓発・消費者教育や、エシカル消費イベントの充実に取り組んでいる。						

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,331	33,057	28,726	流動資産 O	0	0	0
物件費	6,093	10,258	4,165	収入未済	0	0	0
うち委託料	1,828	4,882	3,054	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	526	574	48	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	445	5,625	5,180	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	11,396	49,515	38,119	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	445	3,141	2,696
都支出金	3,754	12,020	8,266	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	445	3,141	2,696
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	3,754	12,020	8,266	固定負債 S	2,531	18,540	16,009
行政収支差額 H=E-D	-7,642	-37,495	-29,853	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,531	18,540	16,009
通常収支差額 J=H+I	-7,642	-37,495	-29,853	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,976	21,681	18,705
特別収入 小計 L	63	0	-63	正味財産の部	-2,976	-21,681	-18,705
特別収支差額 M=L-K	63	0	-63	正味財産の部 合計 U	-2,976	-21,681	-18,705
当期収支差額 N=J+M	-7,579	-37,495	-29,916	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：41.9% 令和 5年度：78.1%			
◆令和4年度から業務委託も活用してエシカル消費イベントを実施しており、本事業には都支出金（消費者行政推進交付金）が充てられている。			
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1)所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大	
【説明】	
◆インターネットを利用した購入形態が主流となり、消費者トラブルの実態が多様化している動向も踏まえながら、被害の早期発見や啓発講座等を通じた未然防止に取り組んでいく。また、エシカル消費やSDGs推進に資する取組みも拡大させていく。	
(2)最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆エシカル消費イベントについて、SDGs推進を加速させるよう、積極的に事業を展開していく。	
◆幅広い年齢層で消費生活相談の件数が増えている現状を踏まえ、啓発講座の内容を工夫し、積極的に周知啓発に努める。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	消費者センター運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	産業経済費	項
	目		産業経済費	事業	消費者啓発費
担当部署	地域振興部		担当課	地域産業振興課	担当係
				消費者センター	

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	消費者基本法、消費者安全法、電気用品安全法、家庭用品品質表示法、ガス事業法、液化石油ガス法、消費生活製品安全法、計量法	

2 事業の目的・概要

【目的】
◆消費者トラブルへの相談業務や消費者教育を推進するための組織として、消費者センターの運営および専門スタッフの能力向上等を図る。
◆表示に関する適正な指導および小売店の立入検査の実施等を着実に実施しつつ、消費者の利益や安全を守り、不測の損失や危害発生の防止を図る。
【概要】
◆国や都が実施する研修や事務連絡会議に消費生活相談員が受講・参加することで、消費生活相談員の資質の向上を図り、相談機能を充実させるほか、消費者問題に関する情報収集や様々な相談処理に役立てる。
◆小売販売事業者が販売する商品には、国が定めた適正な品質表示や基準に適合した製品安全マークが義務付けられており、これらの表示のない商品の販売等がされていないことを立入検査で確認する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
消費生活相談受付件数	件	目標	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	消費生活相談の年度別受付件数
		実績	3,000	3,054	3,067		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆消費生活相談は、6人の消費生活相談員が電話または対面により実施している。
◆コロナ禍において、デジタル技術・サービスが急速に進展し、消費者の利便性も向上したが、その一方で、通信販売やネット通販をめぐるトラブルも増加し、相談件数は減少することなく、高止まりしている。

指標の達成状況
◆消費生活相談は、令和元年以降5年連続で3,000件台で高止まりの状態が続いている。

必要性・有効性
◆契約をめぐる消費者トラブルや悪質な訪問販売等に対する消費生活相談のニーズ（年3,000件以上）は高く、また新たな商品・ビジネスの出現やインターネット・スマートフォンの発達に伴う新たなトラブル被害に対処するため、区民の相談窓口が引き続き必要である。
◆年々複雑・多様化するとともに新しい手口が生まれるなど消費生活上の問題・トラブルに適切に対応するため、研修参加等を通じた消費生活相談員の能力向上および人材育成と併せて国・都・近隣区等との情報共有や連携の強化が求められる。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	364	363	0	1	99.7%
役務費	493	461	0	32	93.5%
委託料	806	661	0	145	82.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	125	91	0	34	72.8%
その他	72	43	0	29	59.7%
計	1,860	1,618	0	242	87.0%

決算額の主な内訳
◆需用費 363千円（印刷製本費、コピー使用料、事務用品）
◆役務費 461千円（くらしの広場郵送、CATVインターネット接続料等）
◆委託料 661千円（電話設備保守点検委託、自動ドア保守点検業務委託、相談員検索用ＰＣ機器類スポット保守作業、特定計量器定期検査事前調査事務委託）
効率性
◆消費生活相談員は、日々の相談対応を行いながら、最新の情報を得るために外部研修にも積極的に参加し、能力向上を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)				②貸借対照表	(千円)			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
給与関係費 W	22,419	3,773	-18,646		流動資産 0	0	0	0	
物件費	1,139	1,527	388		収入未済	0	0	0	
うち委託料	157	661	504		不納欠損引当金	0	0	0	
維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0	
行政扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0	
補助費等	83	91	8		土地	0	0	0	
減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0	
不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0	
賞与退職引当金繰入額 X	1,381	865	-516		重要物品	0	0	0	
その他	0	0	0		インフラ資産	0	0	0	
小計 D	25,021	6,257	-18,764		建設仮勘定	0	0	0	
地方税	0	0	0		その他	0	0	0	
特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
国庫支出金	0	0	0		流動負債 R	1,381	483	-898	
都支出金	6,458	0	-6,458		還付未済金	0	0	0	
分担金及び負担金	0	0	0		特別区債	0	0	0	
使用料及び手数料	0	0	0		退職給与引当金	12,653	2,852	-898	
その他	0	0	0		その他	0	0	0	
小計 E	6,458	0	-6,458		固定負債 S	12,653	2,852	-9,801	
行政収支差額 H=E-D	-18,564	-6,257	12,307		特別区債	0	0	0	
金融収支差額 I	0	0	0		退職給与引当金	12,653	2,852	-9,801	
通常収支差額 J=H+I	-18,564	-6,257	12,307		その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0		負債の部合計 T=R+S	14,034	3,336	-10,698	
特別収入 小計 L	316	0	-316		正味財産の部	-14,034	-3,336	10,698	
特別収支差額 M=L-K	316	0	-316		正味財産の部 合計 U	-14,034	-3,336	10,698	
当期収支差額 N=J+M	-18,248	-6,257	11,991		負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：95.1% 令和 5年度：74.1%
◆区民からの消費生活相談には6人の消費生活相談員（会計年度任用職員）が当たっており、本事業には都支出金（消費者行政推進交付金）が充てられている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆複雑・多様化する消費者トラブルに対応するため、引き続き相談員の人材育成に努め知識を向上させることで、区民相談への対応能力向上と共に消費者被害の早期発見と防止に取り組んでいく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	観光資源整備事業						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	地域振興費
	目	文化観光費			事業	都市型観光プラン推進事業	
担当部署	文化観光スポーツ振興部		担当課	文化観光戦略課		担当係	文化観光戦略担当

1 基本情報

長期基本計画	P48	政策の柱	まちの魅力を活かした都市型観光の推進		
		基本的な考え方	品川ならではの観光コンテンツを充実する		
総合実施計画	P47	実施計画事業	水辺を活用したにぎわい創出		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成16年度 ～		関連する個別計画等	品川区都市型観光プラン	
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆区内の多彩で魅力ある観光資源を活用した「都市型観光」の展開により、来街者の増加とにぎわい創出を図る。
【概要】	◆観光関連団体との連携、支援により”オールしながわ”での観光振興・観光まちづくりを推進していく。 ◆しながわ観光の魅力である名所旧跡や水辺、公園、アクセスの良さなど多様なコンテンツを関係団体や自治体との連携イベント、PRキャラクターの活用等により付加価値を高めていく。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
しながわ水辺の観光フェスタ来場者数	人	目標	1,500	39,000	39,000	80,000	80,000	しながわ水辺の観光フェスタの各イベントの延べ来場者数
		実績	1,772	67,410	86,740		令和10年度	
しながわ観光フェア来場者数	人	目標	1,000	3,000	6,200	6,200	7,000	西小山駅前で開催する区主催「にしこやまつり」の来場者数
		実績	1,000	6,000	6,300		令和10年度	
目黒川イルミネーション来場者数	人	目標	590,000	590,000	600,000	900,000	920,000	実行委員会と協力して運営する目黒川イルミネーションの来場者数
		実績	610,000	600,000	900,000		令和10年度	
ハタチの龍馬動画視聴総数	回	目標	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	ハタチの龍馬のアニメ・自治体コラボ動画の視聴総数
		実績	83,000	225,000	150,000		令和10年度	

取組内容・実績

◆水辺各地区（東品川、天王洲、勝島、五反田、品川宿、八潮）でイベントを行う「しながわ水辺観光フェスタ」を10月に実行委員会と共催し、水辺の活性化・PRを図った。
◆西小山（荏原地区）での区主催イベントや秋季の大型地域イベントへの観光PRブースの出展を行う「しながわ観光フェア」を実施し、荏原地区への誘客、地域イベント来場者への観光PRを図った。
◆「目黒川イルミネーション」を11月～1月の60日間、実行委員会との協働で実施し、地域の廃食油を活用した100%自家発電で点灯させ、誘客およびPRを図った。
◆「ハタチの龍馬」は、地域イベントへの着ぐるみ出演に加えて、X（旧Twitter）やYouTubeにより区内外に広く品川区の魅力発信を行った。

指標の達成状況

◆「しながわ水辺の観光フェスタ」、「しながわ観光フェア」、「目黒川イルミネーション」については、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことを受け、外出機運のさらなる高まりにより、目標値を大幅に超える来場者が訪れた。
◆「目黒川イルミネーション」については、SDGsを推進する取組みによりメディアへの露出が増えたことで、来場者の増加につながった。
◆「ハタチの龍馬」については、高知県および福井県坂井市のご当地キャラクターと連携したPR動画の制作等を行ったことで、視聴数の増加につながったことに加えて、地方メディアにも取り上げられた。

必要性・有効性

◆「しながわ水辺の観光フェスタ」および「しながわ観光フェア」については、来場者数が増加しており、開催エリアのPRおよび賑わい創出に資する結果を得られている。
◆「目黒川イルミネーション」は、メディアで多く取り上げられ、来場者数も増加していることから、冬季の観光資源として有効である。
◆「ハタチの龍馬」は、地域イベントへの出演やSNSの発信を重ねてきたことで、区民の認知度や訴求力が年々高くなっていると感じられる。また、連携先自治体との交流のシンボルとなっており、必要性が高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	68,464	68,258	0	206	99.7%
使用料及び賃借料	30	18	0	12	60.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	96,263	75,318	0	20,945	78.2%
その他	966	705	0	261	73.0%
計	165,723	144,299	0	21,424	87.1%

決算額の主な内訳

◆委託料 68,258千円（しながわ観光フェア事業委託、イルミネーション設置事業委託、ハタチの龍馬PR事業委託他）
◆負担金補助及び交付金 75,318千円（しながわ水辺の観光フェスタ分担当金、しながわクルーズ事業負担金、イルミネーション事業負担金他）

効率性

◆地域団体と共催しているイベント事業については、予算規模が大きいため、経費の精査が必要である。
◆負担金補助及び交付金については、補助金申請があると見込んでいた事業が中止となった影響により、執行率は78%となった。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	13,212	11,342	-1,870	流動資産 0	0	0	0
物件費	106,779	68,381	-38,398	収入未済	0	0	0
うち委託料	106,562	68,258	-38,304	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	53,415	75,318	21,903	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,209	2,116	907	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	174,616	157,156	-17,460	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	761	904	143
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	761	904	143
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	7,699	5,690	-2,009
行政収支差額 H=E-D	-174,616	-157,156	17,460	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	7,699	5,690	-2,009
通常収支差額 J=H+I	-174,616	-157,156	17,460	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	8,461	6,594	-1,867
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-8,461	-6,594	1,867
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-8,461	-6,594	1,867
当期収支差額 N=J+M	-174,616	-157,156	17,460	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：8.3% 令和 5年度：8.6%
◆事業の多くを委託もしくは共催により実施しているため、物件費（委託料）の割合が高くなっている。

6 評価

(1)所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆区が推進する水辺に係る事業については、適宜、改善を図りながら積極的に推進していく。 ◆その他の事業は、事業方法や規模等のブラッシュアップを図り、引き続き実施する。
(2)最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆取組みの一部廃止
【説明】
◆水辺のブランディングに向け効果的な観光施策を取捨選択したうえで、都市ブランディングとの一体的な打ち出しを検討する。 ◆地域資源活性化事業補助金については、集客が見込めるイベントの立上げを支援し地域の賑わい創出と区への来訪者増加を図るという役割を終えたため、令和6年度をもって廃止する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	観光情報発信事業				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目		文化観光費	事業	都市型観光プラン推進事業
担当部署	文化観光スポーツ振興部	担当課	文化観光戦略課	担当係	文化観光戦略担当

1 基本情報

長期基本計画	P48	政策の柱	まちの魅力を活かした都市型観光の推進
		基本的な考え方	観光情報の集約と多様な情報発信をする
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成16年度 ～	関連する個別計画等	品川区都市型観光プラン
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆来訪意欲が湧き、更新頻度が高く鮮度の良い情報を発信し、来訪者の増加を図る。
◆区のイベント、スポット、商店等の多岐にわたる観光情報を様々な媒体を活用して幅広くPRする。
【概要】
◆観光に係る各種情報を取材し、サイトやSNS等の情報媒体で発信する。
◆鉄道事業者と連携した観光PRや情報取得の主流となっているYouTubeに配信する動画の制作、広告の運用を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
しながわ観光協会サイト 閲覧数（年間）	件	目標	2,000,000	2,100,000	2,200,000	2,300,000	2,700,000	しながわ観光協会サイトの閲覧数 （年間）
		実績	1,512,728	2,413,980	2,736,915		令和10年度	
YouTube 動画の視 聴総回数（累計）	回	目標		120,000	80,000			YouTubeを活用した情報発信 事業で制作した動画の視聴総回数
		実績		148,185	87,537		令和 5年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆しながわ観光協会のサイトで観光スポットやイベント等の情報を掲載した。
◆観光PR動画3本をYouTubeに投稿し、区内外に広く品川区の魅力発信を行った。
◆乗降客数が多い都内駅へのパンフレットの配架やデジタルサイネージへの観光PR動画の放映により、鉄道利用者へ品川区の魅力発信を行った。

指標の達成状況

◆しながわ観光協会サイト閲覧数については、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが5類に移行された影響により、外出機運やイベントが急増し、目標値を上回った。
◆YouTube 動画の視聴総回数については、注目度の高いスポットやコンテンツに注目した内容にしたことにより、年度計画を達成した。

必要性・有効性

◆区への訪問を促すには、最新で魅力ある情報を継続的に発信する必要がある。
◆区内の鉄道網は充実しており、区への来訪手段である鉄道を活用した情報発信は有効な手段である。
◆YouTube 動画は一定の成果を得られたと考えるが、同種の動画は飽和状態であり、効果的にPRできているか見直しが必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	250	183	0	67	73.2%
役務費	100	26	0	74	26.0%
委託料	13,487	13,487	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	13,837	13,697	0	140	99.0%

決算額の主な内訳

◆委託料 13,487千円（しながわ観光情報管理運営事業委託、YouTubeを活用した情報発信事業委託、鉄道会社を活用した情報発信事業委託）

効率性

◆類似の観光情報が飽和しているため、差別化が難しい手法については見直しが必要である。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,204	3,581	-623
物件費	16,748	13,697	-3,051
うち委託料	16,650	13,487	-3,163
行政維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	403	705	302
その他	0	0	0
小計 D	21,355	17,982	-3,373
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0
行政都支支出金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-21,355	-17,982	3,373
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-21,355	-17,982	3,373
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-21,355	-17,982	3,373

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：21.6% 令和 5年度：23.8%
◆事業の多くを委託により実施しているため、物件費（委託料）の割合が多い。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆取組みの一部廃止

【説明】

◆費用対効果が小さい情報発信事業については、見直しを行う。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆取組みの一部廃止

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	観光サービス充実事業				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目		文化観光費	事業	都市型観光プラン推進事業
担当部署	文化観光スポーツ振興部		担当課	文化観光戦略課	担当係
					文化観光戦略担当

1 基本情報

長期基本計画	P48	政策の柱	まちの魅力を活かした都市型観光の推進
		基本的な考え方	多様な協働・連携で品川の魅力をさらに向上する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成16年度 ～	関連する個別計画等	品川区都市型観光プラン
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆しながわ観光の魅力を快適に触れ、楽しんでもらうためのサービス整備、観光案内所を中心とした地域PR環境およびコンテンツの構築を図る。	
【概要】	
◆パンフレットや観光大使による観光案内、観光案内所の整備や支援により、来訪者へのサービス環境を構築する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
観光案内所来館者数	人	目標	46,000	47,000	51,000	45,000	53,000	各観光案内所の合計来館者数
		実績	32,005	49,382	43,471		令和10年度	
観光パンフレット作成数	部	目標	150,000	150,000	150,000	155,000	175,000	観光パンフレットの新規作成数および増刷数の合計値
		実績	151,000	140,000	158,700		令和10年度	
しながわ観光大使のデザイン使用数	件	目標	35	40	45	50	70	チラシ等へのしながわ観光大使のデザイン使用数
		実績	38	53	69		令和10年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆観光案内所（しなかんPLAZA、info&cafeSQUARE、品川宿交流館、南品川櫻河岸まちなか観光案内所）を年間を通して、運営（運営補助含む）し、来街者に観光情報を案内した。
◆観光パンフレットやマップの新規制作、増刷を行い、来街者への情報発信を図った。
◆しながわ観光大使「シナモロール」のイラストの活用、SNSでの情報発信、地域イベントへの出演により、賑わい作りと集客に寄与した。

指標の達成状況

◆観光案内所来館者数については、令和4年度に実施したinfo&cafeSQUAREで集客イベントを実施しなかった関係で、前年度を下回った。
◆観光パンフレット作成数は、外出需要の高まりを受けて、年次計画を達成出来た。
◆しながわ観光大使「シナモロール」の高い知名度により、チラシ等へのデザイン使用件数は毎年増加している。

必要性・有効性

◆観光案内所の運営および観光パンフレット作成は、来館者数、作成数（配布数）と成果が数字として表れ、需要を把握できる事業であるため、需要が多いうちは必要と考える。なお、観光パンフレットは、インターネット上でも閲覧可能だが、手に持って複数ページを手軽に確認可能な紙媒体の需要は高い。
◆しながわ観光大使「シナモロール」のデザインをチラシ等に活用することにより、手に取ってもらえる可能性が高くなるため、有効性は高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	188	99	0	89	52.7%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	28,143	28,102	0	41	99.9%
使用料及び賃借料	4,180	3,960	0	220	94.7%
工事請負費	300	127	0	173	42.3%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	39,804	32,580	0	7,224	81.9%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	72,615	64,867	0	7,748	89.3%

決算額の主な内訳

◆委託料 28,102千円（観光パンフレット等作製・増刷事業委託、しながわ観光大使PR事業委託他）
◆負担金補助及び交付金 32,580千円（観光協会運営補助金、info&cafeSQUARE運営分担金他）

効率性

◆構成する事業の多くは観光案内所への運営補助金や負担金であり、義務的な経費であるため、大幅な見直しが難しい。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	9,249	7,878	-1,371
物件費	32,486	32,111	-375
うち委託料	28,057	28,102	45
維持補修費	51	176	125
行政扶助費	0	0	0
補助費等	41,112	32,580	-8,532
減価償却費	864	864	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	887	1,552	665
その他	2,002	0	-2,002
小計 D	86,651	75,161	-11,490
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	1,161	0	-1,161
小計 E	1,161	0	-1,161
行政収支差額 H=E-D	-85,490	-75,161	10,329
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-85,490	-75,161	10,329
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-85,490	-75,161	10,329

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：11.7% 令和 5年度：12.5%
◆観光案内所の運営補助が含まれているため、補助費等（補助金）の割合が大きいの。
◆令和4年度より補助金の規模を見直したため、補助費等（補助金）が大きく減少している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆本小事業を大部分を占める補助金について、その成果を的確に把握し、引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆パンフレットについては、類似するパンフレットの統合および必要な部数を精査し、作成・増刷する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	外国人観光客誘致事業					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	地域振興費
	目	文化観光費			事業	都市型観光プラン推進事業
担当部署	文化観光スポーツ振興部		担当課	文化観光戦略課	担当係	文化観光戦略担当

1 基本情報

長期基本計画	P48	政策の柱	まちの魅力を活かした都市型観光の推進
		基本的な考え方	観光情報の集約と多様な情報発信をする
総合実施計画	P48	実施計画事業	外国人観光客への観光情報発信
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成16年度 ～	関連する個別計画等	品川区都市型観光プラン
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆外国人観光客にしながら観光の魅力PRにより、旅先に選ばれることを目指す。
◆ショートトリップや旬なイベント情報の提供により快適な滞在環境の整備、口コミや情報発信によるリーターの獲得を目指す。
【概要】
◆訪日観光客向けのWebサイトやSNS等を通じて、イベント、施設情報を多言語で発信する。
◆区内ゲストハウスを活用したツアーや羽田空港周辺自治体との連携事業を実施する。
◆観光案内標識の盤面更新や修復を必要に応じて実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
区内外国人宿泊数	泊	目標	330,000	330,000	330,000	340,000	380,000	区内への外国人の延べ宿泊日数（年間）【観光庁調査】
		実績	53,000	141,000	445,000		令和10年度	
海外向けSNS等閲覧数	件	目標	20,000	500,000	1,900,000	1,950,000	2,150,000	海外に向けて発信したSNS投稿や サイト記事、動画の閲覧数
		実績	3,107	1,862,749	1,345,938		令和10年度	
外国人観光客向けツアー 参加人数	人	目標	20	30	60	65	85	海外からの観光客を主な対象とした ゲストハウスツアーの参加人数
		実績	20	55	64		令和10年度	
羽田空港周辺エリア連携 事業実施回数	回	目標	1	1	1	1	1	羽田空港周辺の大田区、川崎市と連 携したインバウンド向け事業の実施 回数
		実績	1	1	1		令和10年度	

取組内容・実績

- ◆訪日観光客向けのサイトやインフルエンサーを通じて、アジアを主な対象に観光情報を動画やSNSにより発信した。
- ◆品川宿周辺の地域行事や体験に参加する外国人向けツアーを10回実施した。
- ◆羽田空港周辺の大田区、川崎市と連携して、タイで開催された旅行博覧に共同ブースを出展し、同エリアの観光情報を発信した。

指標の達成状況

- ◆新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、海外からの旅行者数が大幅減となっていたが、今後は右肩上がり伸びていくと思われる。
- ◆海外への観光情報については、様々な自治体や企業が強化しており、競合が増えていることから前年度実績を下回ったと思われる。

必要性・有効性

- ◆直接的な効果を測りづらい事業であるが、海外からの観光客による消費規模は大きく、羽田空港や品川駅からの好アクセスを考慮すると、投資する価値があるものと考ええる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	11,143	9,793	0	1,350	87.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	750	486	0	264	64.8%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,250	1,247	0	3	99.8%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	13,143	11,525	0	1,618	87.7%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 9,793千円（Web媒体による情報発信事業委託、ゲストハウスツアー事業委託）

効率性

- ◆委託料については、観光案内標識の現況調査事業の大きな入札落差が出た影響を受け、執行率が87%となった。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,204	3,581	-623
物件費	10,068	9,793	-275
うち委託料	9,012	9,793	781
維持補修費	726	486	-240
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	1,247	1,247	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	403	705	302
その他	0	0	0
小計 D	16,648	15,811	-837
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-16,648	-15,811	837
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-16,648	-15,811	837
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-16,648	-15,811	837

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：27.7% 令和 5年度：27.1%
- ◆事業の多くを委託により実施しているため、物件費（委託料）の割合が大きい。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止

【説明】

- ◆令和5年度行政評価でのD評価を受けて、不要な事務事業の廃止、必要な事務事業の再編を行う。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止

【説明】

- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	フィルムコミッション事業					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	地域振興費
	目		文化観光費	事業		フィルムコミッション事業
担当部署	文化観光スポーツ振興部	担当課	文化観光戦略課	担当係		文化観光戦略担当

1 基本情報

長期基本計画	P48	政策の柱	まちの魅力を活かした都市型観光の推進
		基本的な考え方	観光情報の集約と多様な情報発信をする
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成29年度 ～	関連する個別計画等	品川区都市型観光プラン
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆映画やドラマ等の映像制作会社の撮影場所探しへの支援により、作品に区を登場させる。
◆区が登場する作品のPRによりロケ地訪問を促す。
【概要】
◆映画やドラマ等の撮影事業者および作品の視聴者をターゲットとしたサイトに、ロケ地情報や区関連作品のコラム記事等を掲載する。
◆区のフィルムコミッション、区内ロケ地のPRとなる動画を制作する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
撮影問い合わせ対応件数	件	目標	55	60	65	70	90	事業者からの映画やドラマ等の撮影に関する問い合わせの対応件数
		実績	68	57	78		令和10年度	
フィルムコミッションサイト閲覧数（年間）	件	目標	123,000	124,000	125,000	126,000	130,000	品川区フィルムコミッションPRサイト「しなロケ」の閲覧数（年間）
		実績	123,882	124,831	164,242		令和10年度	
PR動画視聴数	回	目標	40,000	60,000	70,000		120,000	フィルムコミッションPR動画（8本）の視聴数（延べ）
		実績	52,477	62,850	93,000		令和10年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆フィルムコミッションサイトに掲載した情報を契機に、テレビ事業者等から映画やドラマ等の撮影に関する問い合わせを78件受けた。
- ◆映画やドラマ等の撮影事業者および作品の視聴者をターゲットとしたサイトに、ロケ地情報や区関連作品のコラム記事等を掲載した。
- ◆区のフィルムコミッション、区内ロケ地のPRとなる動画を1種制作した。

指標の達成状況

- ◆撮影問い合わせ対応件数については、新規の問い合わせに加え、過去に対応した撮影事業者からのリピート相談や撮影事業者間の口コミにより、増加傾向である。
- ◆一般的なフィルムコミッションサイトは撮影事業者を対象としているため、主にロケ地情報のみを掲載していることが多い。区では撮影事業者だけでなく、一般層を対象として定め、ロケ地情報の掲載や更新に加えて、品川区内をロケ地とした作品のコラム記事等のコンテンツを拡充し続けてきた結果、閲覧数がサイト立ち上げ時から年々増えている。
- ◆PR動画については、フィルムコミッションサイトへの関連記事の掲載により、ターゲットへの視聴につながられた。

必要性・有効性

- ◆サイトについては、閲覧数が多く、同類のサイトでは高い検索順位を誇り、需要を取り込めている。
- ◆ロケ地巡りの需要は引き続き高く、ロケ地の切り口から区内への誘客を促進させる本事業は有効と考える。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	16,180	16,180	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	16,180	16,180	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 16,180千円（フィルムコミッションPR事業委託）

効率性

- ◆コストを踏まえたブラッシュアップを図っていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,727	5,729	-998
物件費	16,230	16,180	-50
うち委託料	16,230	16,180	-50
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	645	1,128	483
その他	0	0	0
小計 D	23,602	23,038	-564
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-23,602	-23,038	564
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-23,602	-23,038	564
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-23,602	-23,038	564

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：31.2% 令和 5年度：29.8%
- ◆PRに関する業務は委託により実施しているため、物件費（委託料）の割合が大きい。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止
- 【説明】
- ◆令和5年度行政評価でのD評価を受けて、事業の見直しを図る。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	区民レクリエーション									
予算科目	会計	一般会計	款	総務費			項	地域振興費		
	目	文化観光費			事業	文化活動支援事業				
担当部署	文化観光スポーツ振興部		担当課	文化観光戦略課			担当係	文化観光戦略担当		

1 基本情報

長期基本計画	P40	政策の柱	伝統・文化を継承し親しむ環境づくり									
		基本的な考え方	区民の文化・芸術活動を支援する									
総合実施計画		実施計画事業	—									
		現況	—									
		必要事業量	—									
事業期間	平成 元年度 ～		関連する個別計画等									
根拠法令要綱	社会教育法、品川区文化芸術・スポーツ振興関係共催事業分担金交付要綱、品川区文化芸術関係団体との共催事業に対する会場提供に関する要綱											

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆区民の活動団体を中心とした連盟等と共催事業を展開することで、区民の参加を促進して文化振興を図る。										
【概要】										
◆区民レクリエーション大会：区民の活動の活発化と参加の促進を図るため、将棋・囲碁・合唱等の連盟との共催により、春季・秋季大会を開催する。										
◆区民いけばな展：区民の活動の活発化と参加の促進を図るため、品川区華道茶道文化協会との共催により年1回開催する。										
◆品川区民コンサート：品川区民管弦楽団の演奏を広く区民の皆様楽しんでいただく機会として、品川音楽文化協会との共催により年2回開催する。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
区民レクリエーション大会の参加者数	人	目標	2,000	1,000	2,000	2,000	2,000	区民レクリエーション大会（吟剣・将棋・囲碁・合唱・短歌・麻雀）の参加者数
		実績	253	1,000	1,083		令和11年度	
区民いけばな展の入場者数	人	目標	550	400	550	550	550	区民いけばな展（2日間）の入場者数
		実績	0	712	527		令和11年度	
品川区民コンサートの入場者数	人	目標	1,500	1,050	1,050	1,500	1,500	品川区民コンサート（春・秋）の入場者数
		実績	522	1,036	1,315		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆区民レクリエーション大会は、各活動団体と共催で吟剣詩舞道、将棋、囲碁、合唱の大会を春・秋季に行い、ジュニア囲碁フェスタおよび麻雀大会を年1回行った。また、短歌大会については、共催団体から辞退の申出があったため、開催しなかった。
◆区民いけばな展は、品川華道茶道文化協会と共催で、10月にきゅりあんイベントホールにて開催した。また、お茶席の設置といった新たな取組みを実施し、事業のマンネリズム防止を図った。
◆品川区民コンサートについて、春季は荏原平塚総合区民会館で行ったことで例年より座席数が減少したが、秋季は改修を終えた総合区民会館で開催したため、例年ごとの座席数を確保できた。

指標の達成状況

◆区民レクリエーション大会は、指標を達成できていないが、参加者数は前年度より微増した。
◆区民いけばな展は、令和4年度はまちぐるみ文化イベントと同時開催をし、参加者数は指標を大きく上回ったが、単独開催となった令和5年度では、わずかながら指標人数に達することができなかった。
◆品川区民コンサートは、春季は総合区民会館改修工事(令和4年2月～令和5年9月)の影響により、座席数の少ない荏原平塚総合区民会館に会場変更したことで参加者数が減少したが、秋季は改修を終えたきゅりあんで開催し座席数を確保できたため、指標人数を達成することができた。

必要性・有効性

◆区民の活動団体による文化・芸術の魅力を伝える発表の場が求められており、区民レクリエーションはその役割を担っている。
◆本事業は、各団体の諸活動の支援を目的としており、サークル活動による子どもや高齢者の「生きがい」「夢」「つながり」を見つづけることのきっかけとなっている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	404	367	0	37	90.8%
役務費	39	33	0	6	84.6%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	563	535	0	28	95.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	3,681	3,570	0	111	97.0%
その他	3	3	0	0	100.0%
計	4,690	4,508	0	182	96.1%

決算額の主な内訳

◆需用費 367千円（賞状用紙、参加賞、大会トロフィー）
◆使用料及び賃借料 535千円（合唱祭、将棋大会、いけばな展会場・設備使用料）
◆負担金補助及び交付金 3,570千円（品川区吟剣詩舞道連盟他運営負担金、区民コンサート負担金）

効率性

◆執行率は96.1%と予算内において効率的に執行している。
◆補助金の予算額が過大にならないよう引き続き精査する。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	8,408	7,161	-1,247
物件費	725	938	213
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	3,631	3,570	-61
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	806	1,411	605
その他	0	0	0
小計 D	13,570	13,080	-490
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-13,570	-13,080	490
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-13,570	-13,080	490
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-13,570	-13,080	490

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：67.9% 令和 5年度：65.5%
◆令和5年度について、行政費用の約6割は旅費等含む給与関係費である。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆いけばな展では、ワークショップ（令和4年度）やお茶席の設置（令和5年度）といった新規の取組みを行い、参加者を楽しんでもらう工夫を行っている。他の事業でも実施方法等の新たな工夫を図っていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	各種団体支援					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	地域振興費
	目	文化観光費				
担当部署	文化観光スポーツ振興部	担当課	文化観光戦略課		担当係	文化観光戦略課担当

1 基本情報

長期基本計画	P36	政策の柱	学びとスポーツの楽しさが拡がる環境づくり
		基本的な考え方	多様な活動を支援する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和47年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	自主グループ講師派遣実施要領（社会教育法第11条2による社会教育関係団体への援助）、品川区文化芸術・スポーツ振興関係事業委託要綱、区民プロデュース型講座・講演会開設実施要領		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆生涯学習社会の実現を図るため、団体の自主的な活動を支援する。
【概要】
◆社会教育関係団体の登録 登録制度を設け、施設優先申込みや使用料の減免等、団体の育成と発展に資するために必要な支援を行う。
◆自主グループ講師派遣 活動の充実を図るため、自主グループが行う学習会の講師謝礼の一部を区が負担する。
◆区民プロデュース型講座 区民を中心とした団体が文化・高齢者の福祉などの内容で広く区民を対象に企画した講座・講演会の開催を支援する。
◆生涯学習ボランティア保険 社会教育関係団体（少年少女）等の指導者・育成者などを対象に、保険料を負担する。
◆生涯学習ハンドブックの作成 区が行っている講習会等の情報を一元化した情報誌を作成する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
社会教育関係団体数	団体	目標	1,200	1,200	1,200	1,200	1,300	社会教育関係団体に登録している団体数
		実績	1,289	1,268	1,266		令和11年度	
自主グループ講師派遣件数	件	目標	60	60	60	55	60	自主グループ講師を派遣した件数
		実績	33	36	27		令和11年度	
区民プロデュース型講座実施団体数	団体	目標	9	9	9	9	9	区民プロデュース型講座を実施した団体
		実績	2	6	8		令和11年度	
生涯学習ボランティア保険加入団体数	団体	目標	50	50	50	70	70	生涯学習ボランティア保険に加入した団体数
		実績	51	48	46		令和11年度	

取組内容・実績

◆社会教育関係団体について、団体登録を促し区内文化施設を利用しやすくすることで、団体活動の支援につなげた。
◆自主グループ講師派遣について、講師謝礼の補助を行うことで、団体活動の支援につなげた。
◆区民プロデュース型講座について、団体が実施する講座の開催を支援することで、団体の会員拡大につなげた。
◆生涯学習ボランティア保険について、少年少女団体の指導者・育成者のボランティアを対象に事故の補償を設けることで、団体活動の円滑な実施を支援した。

指標の達成状況

◆令和2年度以降、社会教育関係団体の登録数は、1,250団体前後を維持している。
◆区民プロデュース型講座・生涯ボランティアについては、各団体の活動が活発に行われているため、目標にわずかに達しなかったが、微増の傾向にある。
◆自主グループ講師派遣は、申請団体の構成員の高齢化と募集期間の見逃しなどの影響により、目標に達しなかった。

必要性・有効性

◆本事業は「生きがい」「夢」「つながり」を見つけることのきっかけとなる、各団体の諸活動の支援を目的としており、団体が自主的な活動を継続するうえで大きな役割を担っている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	738	598	0	140	81.0%
役務費	938	742	0	196	79.1%
委託料	1,100	1,095	0	5	99.5%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	732	261	0	471	35.7%
計	3,508	2,696	0	812	76.9%

決算額の主な内訳

◆需用費 598千円（生涯学習ガイドブック作成費）
◆役務費 742千円（郵便代、ボランティア保険料）
◆委託料 1,095千円（区民プロデュース型講座委託費）
◆その他 261千円（自主グループ講師謝礼）

効率性

◆自主グループ講師派遣の実績が目標に達しなかったため、報償費の執行が想定に満たず、全体の執行率が76.9%にとどまった。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,727	6,496	-231	流動資産 0	0	0	0
物件費	1,572	1,721	149	収入未済	0	0	0
うち委託料	961	1,095	134	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	1,079	975	-104	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	645	1,270	625	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	10,024	10,462	438	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	406	542	136
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	退職給与引当金	4,106	3,414	-692
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	4,106	3,414	-692
行政収支差額 H=E-D	-10,024	-10,462	-438	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,106	3,414	-692
通常収支差額 J=H+I	-10,024	-10,462	-438	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,512	3,956	-556
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-4,512	-3,956	556
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-4,512	-3,956	556
当期収支差額 N=J+M	-10,024	-10,462	-438	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：73.5% 令和 5年度：74.2%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆物件費のうち委託料について、区民プロデュース型講座の受託団体が増えたことで費用も増加した。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆自主グループ講師派遣について、件数が減少しているが、予算の範囲内で採択件数を増やせるよう新たな工夫を図っていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	文化芸術・スポーツ活動支援事業						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	地域振興費
	目	文化観光費			事業	文化活動支援事業	
担当部署	文化観光スポーツ振興部		担当課	文化観光戦略課		担当係	文化観光戦略担当

1 基本情報

長期基本計画	P40	政策の柱	伝統・文化を継承し親しむ環境づくり		
		基本的な考え方	区民の文化・芸術活動を支援する		
総合実施計画	P37	実施計画事業	文化・芸術に触れる機会の充実		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成21年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	文化芸術基本法、品川区文化芸術・スポーツのまちづくり条例、品川区文化スポーツかがやき顕彰要綱、品川区文化芸術・スポーツ振興関係共催事業分担金交付要綱、しながわ文化活性化事業助成金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要							
【目的】							
◆区民が気軽に文化芸術に触れ親しむために、幅広いジャンルの文化芸術事業を展開する。							
◆文化芸術団体や文化芸術資源の可能性や魅力を引き出し、観光や福祉といった他の分野と連携しながら、魅力あるまちづくりや地域の活性化につなげる。							
◆伝統文化や伝統芸能を次世代へ継承・発展・普及させるため、それらに触れる機会創出の支援を行う。							
◆区民等の自主的な文化芸術活動およびスポーツ活動を促進する。							
【概要】							
◆文化芸術団体が主体的に事業を運営できるよう区内で実施する文化芸術イベントを支援する。							
◆日常に溶け込んだ「文化・芸術」「観光」「地域の力」などを結集した、まちぐるみの文化イベントを開催する。							
◆（公財）十四世六平太記念財団との共催事業である「能楽鑑賞会」に対して支援を行う。							
◆文化芸術およびスポーツ活動で優秀な成績をおさめた生徒・児童等を顕彰する。							

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
能楽鑑賞会の来場者数（年間）	人	目標	620	620	620	620	310	（公財）十四世六平太記念財団との共催である能楽鑑賞会の来場者数 ※令和3年度までは品川薪能の実績
		実績	0	473	492		令和11年度	
まちぐるみ文化イベント来場者数	人	目標		10,000	15,000	18,000	20,000	まちぐるみ文化イベント（あつまれ！えばら）の来場者数
		実績		22,030	23,079		令和11年度	
しながわ文化活性化事業助成採択件数	件	目標		8	8	8	8	しながわ文化活性化事業助成金の採択事業の件数
		実績		7	9		令和 6年度	
かがやき顕彰の件数（年間）	件	目標	25	25	25	30	30	品川区文化スポーツかがやき顕彰の顕彰件数
		実績	31	31	29		令和11年度	

取組内容・実績

- ◆令和5年度は、手話を活かした能狂言である「手話」で楽しむ能狂言鑑賞会」、雅楽を取り入れた「品川能楽鑑賞会」を喜多能楽堂で開催した。
- ◆令和5年度は、大規模改修が終了したきゅりあん大ホールの柿落とし公演として、「品川能楽鑑賞会」を実施した。
- ◆まちぐるみ文化イベント（通称：「あつまれ！えばら」）を開催。区内の文化芸術団体の協力や出展も取り入れ、区民のだれもが文化芸術を楽しむことができるよう努めた。
- ◆しながわ文化活性化事業助成について、11件の申請のうち、文化イベント9件を採択した。各採択事業の準備から実施までのサポートとして、（公財）品川文化振興事業団と連携し、広報周知等の支援を行った。
- ◆文化やスポーツの大会で優秀な成績をおさめた区民の方を対象に顕彰をしている。令和5年度は、29件を顕彰した。

指標の達成状況

- ◆令和5年度の能楽鑑賞会の来場者数は、効果的な周知方法を確立できず計画を下回った。
- ◆令和5年度のまちぐるみ文化イベント来場者数は、計画を大幅に上回った。近隣住民へのポスティング、文化芸術団体だけでなく町会・自治会、商店街といった様々な団体との積極的な連携が来場者数の増加につながった。イベントが地域に根付くよう、令和6年度も引き続き開催予定である。
- ◆令和5年度のしながわ文化活性化事業助成採択件数は9件となり、計画を上回った。
- ◆かがやき顕彰については、令和3年度以降計画を上回っている。各関係部署へ制度の存在を周知しており、認知度が高まっている。

必要性・有効性

- ◆区民が「能楽」という伝統文化にふれる機会を創出する事業を支援することは有意義である。区が支援することで、普段あまり伝統文化に親しみのない区民の方が認知するきっかけとなり、伝統文化の継承や発展につながる。
- ◆まちぐるみ文化イベントをきっかけに、区民が幅広いジャンルの文化芸術を楽しめる機会だけでなく、区内の様々な文化芸術団体やアーティストの出演、発表の機会も生まれる。また、在原地区全体を会場にすることで、区民の方に在原地区を知ってもらい、魅力を感じてもらおうといった地域の愛着心を育む土台づくりに寄与する。
- ◆しながわ文化活性化事業助成を通じて、小規模な文化芸術団体への事業実施までの継続的な支援ができ、区民へ多様なジャンルの文化芸術を感じる機会を提供できる。また、これまで区と関連の薄かったジャンルを取り扱う団体の発見やその振興につながる。
- ◆文化やスポーツに励む区民の方を顕彰することで、主体的な活動を促す効果が期待できる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,005	1,005	0	0	100.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	1,760	1,760	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	17,500	17,283	0	217	98.8%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	20,265	20,048	0	217	98.9%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 1,005千円（かがやき顕彰横断幕等作成他）
- ◆委託料 1,760千円（しながわ文化活性化事業助成採択団体等支援委託）
- ◆負担金補助及び交付金 17,283千円（能楽鑑賞会等運営負担金、まちぐるみ文化イベント運営負担金、しながわ文化活性化事業助成金）

効率性

- ◆令和4年度に役務費、使用料及び賃借料の執行内容を見直した結果、令和5年度は予算要求しなかった。

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)				②貸借対照表				(千円)					
勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)		勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)		勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
行政費用	給与関係費 W	13,453	12,225	-1,228		流動資産 O		0	0	0		流動負債 R	812	1,024	212		
	物件費	5,330	2,765	-2,565				収入未済	0	0	0		還付未済金	0	0	0	
	うち委託料	4,300	1,760	-2,540				不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0				その他	0	0	0		賞与引当金	812	1,024	212	
	扶助費	0	0	0		固定資産 P		0	0	0		その他	0	0	0		
	補助費等	17,906	17,283	-623				土地	0	0	0		資産の部合計 Q=O+P	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0				建物	0	0	0		流動負債 R	812	1,024	212	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0				工作物	0	0	0		還付未済金	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	1,290	2,398	1,108				重要物品	0	0	0		特別区債	0	0	0	
	その他	0	0	0				インフラ資産	0	0	0		賞与引当金	812	1,024	212	
小計 D	37,979	34,671	-3,308			建設仮勘定	0	0	0		その他	0	0	0			
行政収入	地方税	0	0	0			その他	0	0	0		固定負債 S	8,213	6,449	-1,764		
	特別区財政調整交付金	0	0	0			特別区債	0	0	0		特別区債	0	0	0		
	国庫支出金	0	0	0			退職給与引当金	8,213	6,449	-1,764		退職給与引当金	8,213	6,449	-1,764		
	都支支出金	0	0	0			その他	0	0	0		その他	0	0	0		
	分担金及び負担金	0	0	0			負債の部合計 T=R+S	9,025	7,473	-1,552		負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0		
	使用料及び手数料	0	0	0			正味財産の部	-9,025	-7,473	1,552		正味財産の部	-9,025	-7,473	1,552		
	その他	0	0	0			正味財産の部 合計 U	-9,025	-7,473	1,552							
	小計 E	0	0	0													
	行政収支差額 H=E-D	-37,979	-34,671	3,308													
	金融収支差額 I	0	0	0													
通常収支差額 J=H+I	-37,979	-34,671	3,308														
特別費用 小計 K	0	0	0														
特別収入 小計 L	0	0	0														
特別収支差額 M=L-K	0	0	0														
当期収支差額 N=J+M	-37,979	-34,671	3,308														

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y)=(W+X)÷D) 令和 4年度：38.8% 令和 5年度：42.2%
- ◆令和5年度について、費用のほとんどは、各事業に対する負担金補助および交付金である。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆取組みの一部廃止
【説明】
◆絶え間なく変化する文化芸術活動の支援のニーズに対して柔軟に対応することで、区民の「生きがい」「夢」「つながり」発見のきっかけづくりに貢献する。
◆しながわ文化活性化事業助成については、東京2020大会のレガシーとしての文化芸術活動の支援という一定の役割を終えたため廃止する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆取組みの一部廃止
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	品川区民芸術祭経費					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	地域振興費
	目	文化観光費				
担当部署	文化観光スポーツ振興部	担当課	文化観光戦略課		担当係	文化観光戦略担当

1 基本情報

長期基本計画	P38	政策の柱	伝統・文化を継承し親しむ環境づくり
		基本的な考え方	将来を支える次世代を育成する
総合実施計画	P37	実施計画事業	文化・芸術に触れる機会の充実
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	平成22年度 ～	関連する個別計画等	品川区文化芸術・スポーツ振興ビジョン
根拠法令要綱	品川区文化芸術・スポーツのまちづくり条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆区にゆかりのある音楽家・芸術家の協力を得ながら、区民の誰もが気軽に参加・鑑賞でき、質の高い文化芸術に触れ親しむ機会を創出する。
【概要】
◆公益財団法人品川文化振興事業団との共催事業として実施する。
◆区民による書道・写真・絵画・手工芸・華道などの芸術作品を展示する「区民作品展」を実施する。
◆区内で活動するアマチュアのアート文化芸術団体・サークル活動の発表の機会を設ける「区民参加イベント（しながわアマチュアステージ）」を実施する。
◆区内の小・中・高生・大学生・社会人による日頃の活動発表および交流の機会として「ティーンズコンサート」を実施する。
◆品川ゆかりのプロの団体や個人の協力を得て、区民の誰もが親しめるよう、特に良質で安価なコンサートなどを提供し、芸術祭を通して文化芸術に「触れ・親しみ・楽しむ」ことができる環境を作る。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
芸術祭参加・鑑賞人数	人	目標	14,500	14,500	14,600	10,000	10,000	品川区民芸術祭期間（9月～11月）に実施した「コンサート・アマチュアステージ・区民作品展」への参加者・来場者数
		実績	4,600	8,244	8,036		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆共催事業として公益財団法人品川文化振興事業団が「品川アーティスト展2023」、「ドリームステージ2023 アカベラ&コーラス with “ベイビーブー”」、「佐藤泰生 エトランゼの美学（○美術館企画展）」を実施した。
◆「区民作品展」については、日ごろの活動の成果発表の場として、区民の創作意欲の向上に寄与した。また作品の表彰式・講評において、手話通訳者を派遣した。
◆「区民参加イベント」については、運営の詳細なマニュアルを作成するなど参加団体をサポートし、自主的な運営ができる環境を整えたことで、参加団体の主体性が高まるイベントとなった。また団体同士の活動の幅が広がるきっかけづくりに寄与した。
◆「ティーンズコンサート」については、区内の学生が日頃の練習成果を発表する場と社会人も含めた幅広い世代が集まり交流を深める場の創出に貢献した。

指標の達成状況

◆令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、大部分の事業が中止となったが、令和3年度は区民参加イベントや音楽部門など一部の事業を実施することができたため参加人数は微増した。
◆令和4年度は全事業を実施したが、入場者を制限するなど対策をおこなったため、前年度より参加人数は増加したが目標値には届かなかった。
◆令和5年度は区民参加イベントは参加人数が増加したが、○美術館企画展や区民作品展など入場者が減少したため、目標値には届かなかった。

必要性・有効性

◆区民が日常的に実施している文化芸術活動を発表する場が求められており、アマチュアステージはその場としての役割を担っている。
◆区民の感性をより豊かなものにするため、気軽に文化芸術に触れることができる機会の創出が求められており、区民作品展や品川文化振興事業団が実施するコンサート等の事業はその機会としての役割を担っている。
◆本事業は文化・芸術活動とおし「生きがい」「夢」「自己表現」の喜びを見つけることのきっかけとなり、区民の幸福（しあわせ）を実現するため必要な事業となっている。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,273	1,076	0	197	84.5%
役務費	382	352	0	30	92.1%
委託料	2,874	2,795	0	79	97.3%
使用料及び賃借料	2,548	2,441	0	107	95.8%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	22,075	20,455	0	1,620	92.7%
その他	686	675	0	11	98.4%
計	29,839	27,793	0	2,046	93.1%

決算額の主な内訳

◆需用費 1,076千円（チラシ印刷他）
◆委託費 2,795千円（作品展会場設営等委託他）
◆使用料及び賃借料 2,441千円（区民参加イベント使用料他）
◆負担金補助及び交付金 20,455千円（品川文化振興事業団分担金）

効率的性

◆新型コロナウイルス感染症および、総合区民会館の改修工事が終了したことで、全事業を正常に実施し、90%を超える執行率を維持することができた。
◆品川区の地域文化団体に精通している公益財団法人品川文化振興事業団と共催で実施することで、効率的効果的に事業を実施できた。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	11,772	10,793	-979	流動資産 0	0	0	0
物件費	3,928	6,668	2,740	収入未済	0	0	0
うち委託料	2,462	2,795	333	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	16,747	21,125	4,378	土地	0	0	0
費用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,129	2,116	987	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	33,576	40,702	7,126	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	711	904	193
行政都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	711	904	193
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	7,186	5,690	-1,496
行政収支差額 H=E-D	-33,576	-40,702	-7,126	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	7,186	5,690	-1,496
通常収支差額 J=H+I	-33,576	-40,702	-7,126	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	7,897	6,594	-1,303
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-7,897	-6,594	1,303
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-7,897	-6,594	1,303
当期収支差額 N=J+M	-33,576	-40,702	-7,126	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：38.4% 令和 5年度：31.7%
◆費用の大半を占める補助費等は品川文化振興事業団への分担金であり、全体の大きな割合を占めている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆新型コロナウイルス感染症拡大のため停滞していた文化活動を活性化させるため、実施方法も含めより効果的に事業を運営できるよう検討を進める。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	品川文化振興事業団助成金				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目		文化観光費	事業	文化活動支援事業
担当部署	文化観光スポーツ振興部	担当課	文化観光戦略課	担当係	文化観光戦略担当

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	伝統・文化を継承し親しむ環境づくり
	基本的な考え方	区民の文化・芸術活動を支援する
総合実施計画	実施計画事業	財団が実施する事業に対する管理運営費および事業費補助
	現況	―
	必要事業量	―
事業期間	昭和61年度 ～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区補助金等交付規則、公益財団法人品川文化振興事業団に対する助成に関する条例、公益財団法人品川文化振興事業団補助金交付要綱	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆区民の高度で多様化した文化的要望に応えるとともに、文化の振興を通して、ゆとりと潤いのある地域社会づくりに寄与する。
【概要】
◆地域で文化・芸術活動を行うアーティストの活動を支援するとともに、地域団体等との連携を図る。
◆事業団情報紙 i n f o C U R I A（紙・電子）により区内文化・芸術活動を周知および発信する。
◆区民に身近な施設において安価にてカルチャー講座を開設・運営し、区民の生涯学習の推進を図る。
◆芸術団体および地域住民の発表の場として美術館を運営・提供し、芸術を身近に感じられる機会を提供する。
◆落語や映画、バレエ、音楽など多彩なジャンルおよび、有名アーティストから区にゆかりのあるアーティストまで、幅広い出演者による文化・芸術公演を区民が安価で楽しむことができる環境を提供する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
ゆかりアーティスト登録者数	人	目標	70	80	90	95	100	
		実績	74	83	92		令和11年度	
〇美術館入場者数	人	目標	12, 000	23, 000	25, 000	25, 000	28, 000	
		実績	12, 632	23, 605	24, 496		令和11年度	
メイプルカルチャーセンター受講者数	人	目標	2, 400	3, 500	5, 000	5, 000	9, 000	
		実績	2, 408	3, 262	4, 310		令和11年度	
主催・共催公演入場者数	人	目標	15, 000	7, 000	10, 000	16, 000	20, 000	
		実績	12, 899	6, 582	15, 499		令和11年度	

取組内容・実績

◆地域イベントにゆかりアーティストやアート応援マスコットしな一とを派遣し、地域の文化・芸術の振興を図った。
◆メイプルカルチャーセンターでは、運動や音楽等の講座を実施することにより、地域顧客のニーズに応えた新たな形でのサービスを提供した。
◆積極的に大ホール等の会場使用の誘致を行い、共催事業の回数を増やすことで、主催事業減による経費の削減・魅力的かつ質の高い公演を区民へ提供することができた。

指標の達成状況

◆アート応援マスコット「しな一と」を活用したSNSからの発信、積極的に地域イベントへの参加によりゆかりアーティストの登録目標は達成した。
◆〇美術館の来館者は、目標は未達成だったが利用者数は上昇している。今後も更なる利用者増を目指している。
◆メイプルカルチャーセンターの受講者数は目標に届かなかったが、前年度と比べて1, 000人増と大幅に上昇した。

必要性・有効性

◆多角的に文化芸術・生涯学習事業を展開することにより、活力と賑わいのあるまちづくりに貢献している。
◆地域の文化芸術団体等と連携して事業を展開しているほか、区内各所で実施する事業の周知等も行っており、地域全体での文化・芸術レベルの向上に寄与している。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0. 0%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	331, 675	285, 444	0	46, 231	86. 1%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	331, 675	285, 444	0	46, 231	86. 1%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 285, 444千円（品川文化振興事業団助成金）

効率性

◆執行率は86. 1%と高いが、各事業における委託費などコストダウンを図れる点もあり、引き続き予算の精査に務める。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4, 204	2, 814	-1, 390
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	285, 337	285, 444	107
減価償却費	743	743	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	403	564	161
その他	0	0	0
小計 D	290, 687	289, 565	-1, 122
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
行政収入	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-290, 687	-289, 565	1, 122
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-290, 687	-289, 565	1, 122
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-290, 687	-289, 565	1, 122

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：1. 6% 令和 5年度：1. 2%
◆補助費等がコストの大勢を占める。補助額は収益を相殺した額であり、収入額は計上されておらず全額が費用となるため、収支差額はマイナスとなる。
◆負債は賞与・退職金の引当金の計上のみである。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆今後も地域に寄り添いつつ文化芸術の振興を図ることは必須であるため、継続して実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	社会教育委員会議運営費						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	地域振興費
	目	文化観光費			事業	文化活動支援事業	
担当部署	文化観光スポーツ振興部		担当課	文化観光戦略課		担当係	文化観光戦略担当

1 基本情報

長期基本計画	P36	政策の柱	学びとスポーツの楽しさが拡がる環境づくり		
		基本的な考え方	多様な活動を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成18年度 ～ 平成20年度		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	社会教育法、品川区社会教育委員の設置に関する条例、品川区社会教育委員会議運営要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆社会教育行政に広く地域の意見等を反映させるため、教育委員会の諮問機関として設けられた制度である。
◆昭和24年の「社会教育法」の制定で法律上の根拠が与えられた。
【概要】
◆社会教育委員会議を開催し、社会教育行政に関する助言をする。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
社会教育委員会議の開催 回数	回	目標	5	5	5	0	0	社会教育委員会議を開催した回数
		実績	0	0	0		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆社会教育行政に広く地域の意見等を反映させるため設置している委員会である。
◆社会教育法においては、社会教育に関し教育委員会に助言するとされている。
◆第25期（平成18年3月1日～平成20年2月29日）を最後に諮問を要する事案はなく、平成21年度以降は未設置の状況である（社会教育委員も委嘱されていない）。

指標の達成状況

◆前述のとおり、平成21年度以降開催を見送っていることから未達成である。

必要性・有効性

◆平成21年度以降、社会教育委員に諮問を要する事案は生じておらず、会議のあり方について再検討する必要がある。
◆教育委員会での諮問機関という目的で設置している以上、すでにその役目を終えたことから廃止とする。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	105	0	0	105	0.0%
役務費	22	0	0	22	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	799	0	0	799	0.0%
計	926	0	0	926	0.0%

決算額の主な内訳

◆主に予算計上されているのは、委員謝礼や郵券などの事務用経費である。
◆令和4年度については、諮問を要する事案がなく、開催を見送った。
◆教育委員会での諮問機関という目的で設置している以上、すでにその役目を終えたことから廃止とする。

効率性

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	0	0	0
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	0	0
その他	0	0	0
小計 D	0	0	0
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0
行政都支支出金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0
行政その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：0.0%
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止
【説明】
◆教育委員会での諮問機関という目的で設置している以上、すでにその役目を終えたことから令和5年度をもって廃止とした。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	文化活動関係事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	地域振興費
	目	文化観光費			事業	文化活動支援事業	
担当部署	文化観光スポーツ振興部		担当課	文化観光戦略課		担当係	文化観光戦略担当

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
	実施計画事業	—
総合実施計画	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆文化観光戦略課における各種事務事業の執行上必要な事務用品等の整備を行い、各係の事務事業の円滑な執行を確保する。
【概要】
◆課内共通事務経費の管理を行う。
①事務用品（文具・用紙代他）
②全国人権・同和教育研究大会等、各種大会参加費および旅費

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆課内消耗品（複合機印刷料、課内事務用品、新聞購読、名刺等）の購入。
◆本職員の近接地内外旅費の支出。
◆施設予約システムの利用料について、デジタル推進課への執行委任。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆文化観光戦略課の円滑な事務事業の執行にあたり、必要な経費である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,686	2,568	0	118	95.6%
役務費	142	77	0	65	54.2%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	3,453	3,453	0	0	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	13	0	0	13	0.0%
その他	326	73	0	253	22.4%
計	6,620	6,171	0	449	93.2%

決算額の主な内訳

◆需用費 2,568千円（課内事務用品、電子複写機使用賃借および消耗品供給 他）
◆使用料及び賃借料 3,453千円（施設予約システム利用料）

効率性

◆執行率は93.2%と予算内において効率的に執行している。
◆令和6年度から、施設予約システムがリニューアルしたことでランニングコストが変動しており、以降もシステム稼働が軌道に乗るまでは継続的な変動が見込まれる。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,567	7,212	-355
物件費	6,286	6,135	-151
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	21	21
行政扶助費	0	0	0
補助費等	41	15	-26
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	726	1,411	685
その他	0	0	0
小計 D	14,620	14,793	173
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-14,620	-14,793	-173
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-14,620	-14,793	-173
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-14,620	-14,793	-173

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：56.7% 令和 5年度：58.3%
◆令和5年度について、行政費用の約5割は旅費等含む給与関係費である。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】

◆文化観光戦略課の円滑な事務事業の執行を行うため、今後も継続をする。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆DX推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現とA I やR P A などデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	区民学習支援経費						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	地域振興費
	目	文化観光費			事業	生涯学習推進事業	
担当部署	文化観光スポーツ振興部		担当課	文化観光戦略課		担当係	生涯学習係

1 基本情報

長期基本計画	P36	政策の柱	学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり		
		基本的な考え方	多様な活動を支援する		
総合実施計画	P30	実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和50年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	社会教育法 地方教育行政の組織及び運営に関する法律				

2 事業の目的・概要

目的・概要						
【目的】						
◆学習のきっかけづくりとなるような幅広いジャンルの講座を実施し、行政課題への関心や郷土愛を育む。また、差別のない明るいまちづくりをめざし、人権差別（同和）問題の啓発を主軸に人権尊重教育の充実を図る。						
【概要】						
◆専門講座の実施 ◆地域講座の実施 ◆しながわ学の実施 ◆しながわ塾の実施 ◆パートナーシップ講座の実施 ◆しながわ学びの杜特別講演会の実施 ◆チャレンジ塾の実施 ◆講座のインターネット配信の実施 ◆人権啓発・社会同和教育講座Ⅰの実施 ◆人権啓発・社会同和教育講座Ⅱの実施						

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
オープンカレッジの実施 【年間】	回	目標	71	122	122	134	134	オープンカレッジ講座実施回数
		実績	91	121	132		令和11年度	
オープンカレッジ延べ参加人数	人	目標	5,153	9,900	10,000	7,000	7,000	オープンカレッジ延べ参加人数
		実績	5,592	5,432	6,600		令和11年度	
講座のインターネット配信視聴回数	回	目標	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	講座のインターネット配信視聴回数 令和6年度5月現在 令和5年度準備中
		実績	0	369			令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆16歳以上の区内在住・在勤・在学の方を対象に、区の主催講座や区内大学との共催講座等を実施した。
※チャレンジ塾は知的障害（愛の手帳）がある方のみを対象としている。
◆パートナーシップ講座は、大学等と協議の上、対面開催・オンライン開催など多様な開講方法で実施した。
◆令和3年度インターネット配信は、新型コロナウイルス感染症の影響により各大学の対面開催が減少し、配信希望がなく実施しなかった。なお、令和5年度に実施した講座のインターネット配信は、令和6年度中の公開を予定している。

指標の達成状況

◆令和3～4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小して開催した。
◆令和5年度以降は国や都の基準を考慮の上、以前の基準に戻して開催したが、参加人数の回復は見込めなかった。

必要性・有効性

◆区民の生きがいづくりや学びを提供する上で大きな役割を担っている。
◆区内大学と共催講座を実施し、生涯学習を通じて地域連携を図る。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,252	2,233	0	19	99.2%
役務費	156	148	0	8	94.9%
委託料	297	297	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	504	240	0	264	47.6%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	3,994	2,751	0	1,243	68.9%
計	7,203	5,669	0	1,534	78.7%

決算額の主な内訳

◆需用費 2,233千円（開催要項チラシ・ポスター、事務用品他）
◆その他 2,751千円（講師謝礼他）

効率性

◆地域講座・しながわ学・しながわ塾は事業コンセプトが類似しているため、棲み分けの明確化や統合を検討する必要がある。
◆開催要項のチラシ・ポスターの不要分が多いため、発注枚数を検討する必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	26,066	20,666	-5,400
物件費	2,831	2,928	97
うち委託料	440	297	-143
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	2,703	2,742	39
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,380	4,091	1,711
その他	0	0	0
小計 D	33,980	30,427	-3,553
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	3,354	3,620	266
小計 E	3,354	3,620	266
行政収支差額 H=E-D	-30,627	-26,807	3,820
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-30,627	-26,807	3,820
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-30,627	-26,807	3,820

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：83.7% 令和 5年度：81.4%
◆主たる業務を区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆行政収入のその他には、講座受講料と公益財団法人地域社会振興財団による交付金が計上されている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆コンセプトが類似している事業の棲み分け・統合等の検討を行う。
◆チャレンジ塾について、毎年同じテーマではなく、魅力あるテーマを設定し参加者増加を図る。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	シルバー大学						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	地域振興費	
	目	文化観光費			事業	生涯学習推進事業	
担当部署	文化観光スポーツ振興部		担当課	文化観光戦略課		担当係	生涯学習係

1 基本情報

長期基本計画	P36	政策の柱	学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり
		基本的な考え方	多様な活動を支援する
総合実施計画	P30	実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成 5年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	社会教育法		
	品川シルバー大学設置に関する要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆高齢者がいきがいをもち、心豊かな生活をおくれるよう、高齢者の学習事業を体系化し、同時に幅広い学習機会を提供する。
【概要】 ◆ふれあいアカデミーの実施 ◆うるおい塾の実施 ◆生涯現役実現講座の実施

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
シルバー大学の実施【年間】	回	目標	414	664	664	626	626	シルバー大学講座実施回数
		実績	436	556	626		令和11年度	
品川シルバー大学延べ参加人数	人	目標	5, 947	14, 500	14, 900	14, 200	14, 200	品川シルバー大学延べ参加人数
		実績	6, 296	7, 934	9, 686		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆ふれあいアカデミー1年目のふれあいコースでは、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、定員を100名に縮小して実施した。 ◆うるおい塾については、書道・体操・パソコンなどの教室を全10回、春期25教室・秋期25教室にて実施した。定員は各教室12名程度に縮小して開催した。 ◆生涯現役実現講座では、自分にできる地域貢献とは何かを考える、セカンドライフの道しるべとなることを目的とし、中小企業センターにて全4回の講座を実施した。

指標の達成状況

◆令和3～5年度については、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、感染症対策を講じつつ定員や教室数を縮小して実施した。 ◆開講直前のキャンセルや、講座途中での受講辞退等の理由により、目標を下回る結果となった。

必要性・有効性

◆高齢者のいきがい創出や学習機会の提供という観点からも、生涯学習事業を継続する必要性は高い。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1, 398	1, 398	0	0	100. 0%
役務費	711	364	0	347	51. 2%
委託料	1, 073	1, 059	0	14	98. 7%
使用料及び賃借料	2, 722	2, 674	0	48	98. 2%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	9, 518	7, 972	0	1, 546	83. 8%
計	15, 422	13, 467	0	1, 955	87. 3%

決算額の主な内訳

◆需用費 1, 398千円（開催要項チラシ、事務用品他） ◆委託料 1, 059千円（シルバー大学開講準備委託、いきいきコース講座企画運営委託） ◆使用料及び賃借料 2, 674千円（会場使用料） ◆その他 7, 972千円（講師謝礼他）
--

効率性

◆シルバー人材センターに開講準備作業の一部を委託し、効率的に事業を実施した。 ◆課が有する文化センターの稼働率が低い中、他課の有料施設を利用するなど、非効率な状況がある。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	28, 588	22, 048	-6, 540	流動資産 0	0	0	0
物件費	4, 155	5, 520	1, 365	収入未済	0	0	0
うち委託料	1, 016	1, 059	43	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	6, 812	7, 947	1, 135	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2, 622	4, 373	1, 751	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	42, 177	39, 888	-2, 289	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1, 726	1, 867	141
都支出金	5, 946	6, 042	96	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1, 726	1, 867	141
その他	1, 798	2, 230	432	その他	0	0	0
小計 E	7, 744	8, 272	528	固定負債 S	15, 399	11, 760	-3, 639
行政収支差額 H=E-D	-34, 433	-31, 616	2, 817	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	15, 399	11, 760	-3, 639
通常収支差額 J=H+I	-34, 433	-31, 616	2, 817	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	17, 125	13, 628	-3, 497
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-17, 125	-13, 628	3, 497
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-17, 125	-13, 628	3, 497
当期収支差額 N=J+M	-34, 433	-31, 616	2, 817	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：74. 0% 令和 5年度：66. 2% ◆主たる業務を区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。 ◆都支出金には、都補助金（人生100年時代セカンドライフ応援事業補助金）が計上されている。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降に支出することが見込まれる職員の賞与・給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。
--

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆段階的にコロナ禍前の事業規模に戻し、定員を満たすよう周知等強化を図る。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	障害者の学習活動支援						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	地域振興費	
	目	文化観光費			事業	生涯学習推進事業	
担当部署	文化観光スポーツ振興部		担当課	文化観光戦略課		担当係	生涯学習係

1 基本情報

長期基本計画	P36	政策の柱	学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり
		基本的な考え方	多様な活動を支援する
総合実施計画	P30	実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和58年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	社会教育法 日曜サークル青年コース運営要領、日曜サークル自主コース運営要領、日曜サークル成人コース運営要領		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆区内在住の軽度の知的障害がある区民を対象に、集団活動をおとして生きる力・働く力を育て社会生活での自立の一助とする。 ①仲間づくり ②社会性の育成 ③余暇の活用 ④生活技術の向上
【概要】 ◆日曜サークル青年コースの実施 ◆日曜サークル自主コースの実施 ◆日曜サークル成人コースの実施

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
日曜サークルの実施【年間】	回	目標	12	41	41	41	40	日曜サークル実施回数
		実績	11	41	41		令和 6年度	
日曜サークル延べ参加人数	人	目標	874	1,100	1,100	800	800	日曜サークル延べ参加人数
		実績	255	681	794		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆青年コースについては、16歳以上30歳未満の方を対象に、グループ活動・趣味講座・宿泊活動など、年間14回の活動を行った。
◆自主コースについては、青年コースに6年以上在籍した方を対象に、外出・宿泊などのグループ活動など、年間13回の活動を行った。
◆成人コースについては、30歳以上の方を対象に、手芸・工芸・調理実習・外出活動・バスハイクなど、年間14回の活動を行った。

指標の達成状況

◆令和3、4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、活動規模の縮小や参加を見送る方が多かったため、目標を大幅に下回る参加人数となった。
◆令和5年度については、目標には達しなかったものの、前年度よりも参加者数が回復する傾向が見られた。

必要性・有効性

◆軽度知的障害者が社会性を身につけ、社会生活での自立を促す役割を担っているため、必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	76	76	0	0	100.0%
役務費	320	268	0	52	83.8%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	1,780	1,233	0	547	69.3%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	6,792	5,333	0	1,459	78.5%
計	8,968	6,910	0	2,058	77.1%

決算額の主な内訳

◆使用料及び賃借料 1,233千円（施設入場料、特別活動バス借上げ）
◆その他 5,333千円（スタッフ謝礼他）

効率性

◆障害者への理解と地域貢献への意欲が高いボランティアに運営を委嘱する事によって、効果的に事業を実施した。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	13,453	11,458	-1,995
物件費	1,672	1,660	-12
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	5,606	5,250	-356
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,230	2,257	1,027
その他	0	0	0
小計 D	21,962	20,625	-1,337
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-21,962	-20,625	1,337
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-21,962	-20,625	1,337
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-21,962	-20,625	1,337

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：66.9% 令和 5年度：66.5%
◆ボランティアの人数が減ったため、「補助費等」が減少している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆青年から自主へのコース移行者が減り各コースの特色が薄れているため、参加しやすい環境を見直し、コース区分の再検討を行う。
◆参加者の特性から「福祉的」対応も多い中、職員やボランティアに福祉職は在籍しておらず、事業実施に不安を抱えている。研修の強化等、福祉関係所管との協力体制について検討を行う。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	総合区民会館運営費					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	地域振興費
	目	文化観光費				
担当部署	文化観光スポーツ振興部	担当課	文化観光戦略課		担当係	文化観光戦略担当

1 基本情報

長期基本計画	37	政策の柱	学びとスポーツの楽しさが拡がる環境づくり		
		基本的な考え方	生涯学習・スポーツの環境を充実する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 元年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区立総合区民会館条例、品川区立総合区民会館条例施行規則、（公財）品川文化振興事業団に対する助成に関する条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆区民への文化・芸術促進事業展開、文化コミュニティ活動の振興および区民相互の文化活動の拠点としての場の提供を目的とし、品川区立総合区民会館（きゅりあん）を運営する。
【内容】	◆指定管理者による管理運営：多様化する区民の文化・コミュニティ活動に弾力的に対応し、高水準の利用者サービスを行うため、平成18年度から（財）品川文化振興事業団を指定管理者として管理運営を行わせている。（令和2年度に指定管理者候補者選定を行い、引き続き令和3年度から5年間管理運営を行わせる。） ◆総合区民会館の区専有部分・駐車場・共用部分のビル管理委託および光熱水費など、大井町再開発ビル全体を総合的・効率的に管理するため、指定管理者を通して、（株）品川都市整備公社に一括管理委託している。
【施設概要】	◆敷地面積 約5,055㎡ 延床面積 約41,655㎡ 諸室 ①大ホール1,074席 ②小ホール336席 ③その他（イベントホールなど）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
利用者満足度	%	目標	90.0	90.0	95.0	95.0	95.0	利用者アンケート（毎年7月の1か月間実施）『満足』『やや満足』の割合 令和11年度
		実績	95.4	0	0			
大ホール利用率	%	目標	80.0	0	85.0	90.0	90.0	利用件数／利用可能件数×１００ 令和11年度
		実績	70.8	0	94.6			
小ホール利用率	%	目標	70.0	70.0	85.0	85.0	90.0	利用件数／利用可能件数×１００ 令和11年度
		実績	66.3	80.4	83.6			
イベントホール利用率	%	目標	70.0	80.0	95.0	95.0	95.0	利用件数／利用可能件数×１００ 令和11年度
		実績	72.2	91.2	91.0			

取組内容・実績

- ◆（公財）品川文化振興事業団を指定管理者として、品川区総合区民会館の管理運営業務を行った。
- ◆大井町再開発ビルの管理および警備の委託を行った。
- ◆大井町再開発ビル駐車場の管理および警備の委託を行った。
- ◆令和5年10月1日のリニューアルオープンに向け、施設の大規模改修および必要となる物品の精査を行った。
- ◆品川区や（公財）品川文化振興事業団として実施する事業等を支援することで、品川区民の文化・芸術活動の振興を図った。

指標の達成状況

- ◆利用者アンケートによる満足度は高く評価を得ている。なお、令和4年度、5年度は大規模改修中であることからアンケートは実施しなかった。
- ◆令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、実績が減少した。
- ◆令和4年度の大ホールは大規模改修中（令和4年2月～令和5年9月まで）であることから、利用率の実績は0%であった。
- ◆令和5年10月に大ホールを含む全館リニューアルオープンを迎え、概ね各施設の利用率は上昇傾向にある。

必要性・有効性

- ◆品川区を代表する文化芸術振興施設であり、地域の防災拠点（帰宅困難者受入れ施設等）としても重要な役割を担っている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	8,582	4,930	0	3,652	57.4%
役務費	297	297	0	0	100.0%
委託料	233,390	209,392	0	23,998	89.7%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	3,243,646	3,243,646	0	0	100.0%
備品購入費	31,830	29,888	0	1,942	93.9%
負担金補助及び交付金	152,599	138,391	0	14,208	90.7%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	3,670,344	3,626,544	0	43,800	98.8%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 209,392千円（指定管理経費、管理・警備委託他）
- ◆工事請負費 3,243,646千円（大規模改修工事）
- ◆負担金補助及び交付金 138,391千円（共用部分管理費、光熱水費、計画修繕負担金）

効率性

- ◆品川区の地域文化団体に精通している（公財）品川文化振興事業団が指定管理者として運営することで、効果的に運営している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	13,407	12,173	-1,234
物件費	179,030	171,464	-7,566
うち委託料	178,994	179,986	992
維持補修費	0	165	165
行政扶助費	0	0	0
補助費等	110,106	113,027	2,921
減価償却費	143,126	144,742	1,616
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,342	2,398	1,056
その他	506,442	60,157	-446,285
小計 D	953,452	504,126	-449,326
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	47,226	44,773	-2,453
小計 E	47,226	44,773	-2,453
行政収支差額 H=E-D	-906,226	-459,353	446,873
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-906,226	-459,353	446,873
特別費用 小計 K	0	837	837
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	-837	-837
当期収支差額 N=J+M	-906,226	-460,191	446,035

特徴的事项

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：1.5% 令和 5年度：2.9%
- ◆施設の運営にあたり指定管理制度を導入しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
- ◆行政費用（その他）について、大規模改修工事に付随する工事の数が減ったため、昨年度に比べ減少している。
- ◆固定資産には、総合区民会館の建物、土地等が計上されている。

6 評価

(1)所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆現状維持
- 【説明】
- ◆総合区民会館の円滑な運営事業を継続する。

(2)最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆コロナ禍で変化した利用者ニーズを的確に捉え、指定管理者と連携しサービス向上に創意工夫を図ることで、利用者の増加に努めるとともに、指定管理料の縮減に努める。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	荏原平塚総合区民会館運営費						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	地域振興費
	目	文化観光費			事業	文化コミュニティ施設経費	
担当部署	文化観光スポーツ振興部		担当課	文化観光戦略課		担当係	文化観光戦略担当

1 基本情報

長期基本計画	P37	政策の柱	学びとスポーツの楽しさが拡がる環境づくり		
		基本的な考え方	生涯学習・スポーツの環境を充実する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成25年度～		関連する個別計画等 品川区文化スポーツ施設長寿命化計画		
根拠法令要綱	品川区立荏原平塚総合区民会館条例・品川区立荏原平塚総合区民会館条例施行規則、品川区文化芸術・スポーツのまちづくり条例、（公財）品川文化振興事業団に対する助成に関する条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆区民への文化・芸術およびスポーツ活動の促進事業展開、文化コミュニティ活動の振興および区民相互の文化活動拠点の提供を目的とし、品川区立荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原）を運営する。	
【内容】	
◆指定管理者による管理運営：条例第12条の規定に基づき、多様化する区民の文化・コミュニティ活動に弾力的に対応し、高水準の利用者サービスを行うため、平成25年度から（公財）品川文化振興事業団を指定管理者として管理運営を行わせている。（令和5年度に指定管理者の更新を行い、引き続き令和9年度までの5年度間管理運営を行わせる。）	
【施設概要】	
敷地面積 約9,133㎡（区立平塚公園 約724㎡を含む） 延床面積 約8,723.79㎡	
◆諸室 ①ひらつかホール 362席 ②イベントホール 457㎡ ③アリーナ 756㎡ ④その他(会議室・和室・スタジオ・喫茶室)	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
利用者満足度	%	目標	90.0	90.0	95.0	95.0	95.0	利用者アンケート（毎年2～3月の1か月間実施）『満足』『やや満足』の割合
		実績	98.6	89.8	95.4		令和11年度	
ひらつかホール利用率	%	目標	70.0	80.0	90.0	90.0	95.0	利用件数／（利用可能回数－利用制限数）
		実績	73.8	88.0	88.5		令和11年度	
イベントホール利用率	%	目標	70.0	70.0	90.0	90.0	95.0	利用件数／（利用可能回数－利用制限数）
		実績	68.4	85.3	83.5		令和11年度	
アリーナ利用率	%	目標	90.0	90.0	100.0	100.0	100.0	利用件数／（利用可能回数－利用制限数）
		実績	99.4	100.0	100.0		令和11年度	

取組内容・実績

◆区民避難所として指定されており地域の防災拠点であることから、防災訓練を年に2回実施するとともに、同一敷地内の平塚すこやか園と年に1度、合同防災訓練を実施している。また、近隣3町会とともに「避難所連絡会議」を開催し、毎年12月に避難所訓練を実施している。
◆令和5年度は開設10年を迎え、10/3～10/9にかけて、コンサート、体験講座、ワークショップ、映画上映等を記念事業として実施した。
◆令和5年度は施設の適切な管理運営のため、以下の改修等を実施した。
①3～4階 照明LED化実施、②冷温水発生機1号機電気計装部品改修工事実施、③前広場防犯カメラ設置工事実施

指標の達成状況

◆施設利用率について、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大による休館や利用人数制限の影響で、実績が減少していたが、令和4年度以降はほぼ回復した。
◆利用者アンケートによる満足度は高く、フリーWi-Fiの導入や決済方法の多様化により、令和5年度には利用者満足度が目標に達し、95.4%であった。

必要性・有効性

◆荏原地区を代表する文化芸術振興施設として周辺町会のまつり会場として活用される等、地域とともに歩み、令和5年度には開設10年目を迎えた。
◆地域の防災拠点（区民避難所）としても重要な役割を担っている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	34,100	26,667	0	7,433	78.2%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	134,277	133,046	0	1,231	99.1%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	97,149	74,539	0	22,610	76.7%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	265,526	234,253	0	31,273	88.2%

決算額の主な内訳

◆委託料 133,046千円（指定管理経費、施設管理運営委託、LED化工事監理業務委託、警備業務委託他）
◆工事請負費 74,539千円（LED化工事、冷温水発生機1号機電気計装部品改修工事他）

効率性

◆品川区の地域文化団体に精通している（公財）品川文化振興事業団が指定管理者として運営することで効果的に運営した。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	10,090	6,293	-3,797
物件費	164,182	156,645	-7,537
うち委託料	133,166	129,977	-3,189
維持補修費	4,235	6,873	2,638
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	38	0	-38
減価償却費	58,783	60,790	2,007
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	968	1,270	302
その他	14,263	8,365	-5,898
小計 D	252,558	240,235	-12,323
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	1,009	988	-21
小計 E	1,009	988	-21
行政収支差額 H=E-D	-251,549	-239,247	12,302
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-251,549	-239,247	12,302
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-251,549	-239,247	12,302

②貸借対照表

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	6,205,901	6,207,481	1,580
土地	3,800,113	3,800,113	0
建物	2,394,024	2,396,757	2,733
工作物	0	0	0
重要物品	11,764	10,611	-1,153
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	6,205,901	6,207,481	1,580
流動負債 R	609	542	-67
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	609	542	-67
その他	0	0	0
固定負債 S	6,160	3,414	-2,746
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	6,160	3,414	-2,746
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	6,769	3,956	-2,813
正味財産の部	6,199,132	6,203,525	4,393
正味財産の部 合計 U	6,199,132	6,203,525	4,393
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	6,205,901	6,207,481	1,580

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：4.4% 令和 5年度：3.1%
◆施設の運営にあたり指定管理者制度を導入しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆令和5年度、照明LED化工事を行ったため、行政費用における維持補修費・その他が大きく増加している。
◆固定資産には、荏原平塚総合区民会館の土地、建物等が計上されている。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆荏原平塚総合区民会館の円滑な運営を継続する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆コロナ禍で変化した利用者ニーズを的確に捉え、指定管理者と連携しサービス向上に創意工夫を図ることで、利用者の増加に努めるとともに、指定管理料の縮減に努める。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	区民活動交流施設運営費						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	地域振興費
	目	文化観光費			事業	文化コミュニティ施設経費	
担当部署	文化観光スポーツ振興部		担当課	文化観光戦略課		担当係	文化観光戦略担当

1 基本情報

長期基本計画	P37	政策の柱	学びとスポーツの楽しさが拡がる環境づくり		
		基本的な考え方	生涯学習・スポーツの環境を充実する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成23年度 ～		関連する個別計画等 品川区文化スポーツ施設長寿命化計画		
根拠法令要綱	品川区立区民活動交流施設条例、品川区立区民活動交流施設条例施行規則、品川区立区民活動交流施設管理運営要綱、品川区文化芸術・スポーツのまちづくり条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆既存の旧八潮南小学校跡を区民活動交流施設（こみゅにていぶらざ八潮）として有効活用し、地域住民のみならず、多世代にわたる幅広い区民が文化芸術・スポーツやレクリエーション活動および地域活動の推進ならびに協働等の振興を通じ、ふれあいや交流を促進することで八潮地域の活性化を図る。	
【施設概要】	
◆地域交流室、多目的室、講習室、講習和室、パソコン講習室、音楽室、美術工芸室、健康増進室、託児室、スポーツ室、グラウンド、活動拠点室、交流スペース	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
利用件数	件	目標	17,000	18,000	18,000	18,000	18,000	貸室における利用件数
		実績	7,785	9,052	10,074		令和11年度	
利用率	%	目標	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	貸室における利用率
		実績	49.48	49.53	55.97		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆諸室の貸出や修繕工事などの施設管理・運営業務を行った。
◆令和3・4年度に施設の照明のLED化工事を行った。
◆館内の空調を全館空調から個別空調に更新した。
◆令和4年2月から令和5年12月まで総合区民会館の大規模改修工事により（公財）品川文化振興事業団の仮事務所が移転していた。
◆令和4年9月から令和5年9月下旬まで品川歴史館の大規模改修工事により仮事務室が移転していた。

指標の達成状況

◆令和元年度まで施設の利用件数は着実に伸びていたが、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で貸出の休止や制限を余儀なくされた。
◆令和5年度は、臨時休館や人数制限などはなく、概ね通常どおりの運用となったが、令和5年度はコロナ禍以前の水準まで戻りつつある。
◆引き続き利用者の増加に努める。

必要性・有効性

◆八潮地域における活動拠点として環境の充実を図ることで、区内の団体による活動や取り組みが活発に展開され、にぎわいを創出するために必要な施設である。
◆施設の規模が大きく、貸館業務のみならず協働の活動拠点室としての役割や防災拠点であることから新しいタイプの複合施設である。区が管理運営を行いつつ、区内で活動する組織や団体との連携を活かしていくべきである。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	32,359	13,656	0	18,703	42.2%
役務費	981	811	0	170	82.7%
委託料	58,253	56,268	0	1,985	96.6%
使用料及び賃借料	2,851	2,200	0	651	77.2%
工事請負費	4,531	4,531	0	0	100.0%
備品購入費	287	287	0	0	100.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	99,262	77,753	0	21,509	78.3%

決算額の主な内訳

◆需用費 13,656千円（光熱水費他）
◆委託料 56,268千円（窓口受付および管理運営業務委託、清掃業務委託他）
◆工事請負費 4,531千円（屋外排水溝改修工事他）

効率性

◆施設の経年劣化が激しくなっている。委託料や工事請負費など施設の維持管理に関する経費は執行率が高く、限りある予算を適切に執行した。光熱水費の支出が想定よりも下回ったことから、需用費の執行率に改善余地がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,567	10,280	2,713	流動資産 0	0	0	0
物件費	85,168	73,032	-12,136	収入未済	0	0	0
うち委託料	57,952	56,268	-1,684	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	1,942	2,367	425	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	4,951,079	4,920,768	-30,311
費用補助費等	0	0	0	土地	4,548,790	4,548,790	0
費用減価償却費	30,691	30,311	-380	建物	402,285	371,977	-30,308
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	726	1,975	1,249	重要物品	4	0	-4
その他	171,258	2,354	-168,904	インフラ資産	0	0	0
小計 D	297,351	120,319	-177,032	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	4,951,079	4,920,768	-30,311
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	457	843	386
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	2,987	2,870	-117	賞与引当金	457	843	386
その他	1,798	1,168	-630	その他	0	0	0
小計 E	4,784	4,038	-746	固定負債 S	4,620	5,311	691
行政収支差額 H=E-D	-292,567	-116,281	176,286	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,620	5,311	691
通常収支差額 J=H+I	-292,567	-116,281	176,286	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5,076	6,154	1,078
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	4,946,002	4,914,613	-31,389
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	4,946,002	4,914,613	-31,389
当期収支差額 N=J+M	-292,567	-116,281	176,286	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	4,951,079	4,920,768	-30,311

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：2.8% 令和 5年度：10.2%
◆令和4年度に行った全館空調更新工事、照明LED化工事の費用の反動減により、令和5年度の行政費用におけるその他の金額が大きく減少したため、令和5年度当期収支差額は改善した。
◆固定資産には、区民活動交流施設の土地および建物等が含まれている。

6 評価

(1)所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆事業規模は現状維持とするが、施設管理・運営形態は引き続き見直しを検討する必要がある。
(2)最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	文化センター運営費					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	地域振興費
	目	文化観光費				
担当部署	文化観光スポーツ振興部	担当課	文化観光戦略課		担当係	文化観光戦略課担当

1 基本情報

長期基本計画	P37	政策の柱	学びとスポーツの楽しさが拡がる環境づくり		
		基本的な考え方	生涯学習・スポーツの環境を充実する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和47年度 ～		関連する個別計画等 品川区文化スポーツ施設長寿命化計画		
根拠法令要綱	品川区立文化センター条例、品川区立文化センター条例施行規則、品川区文化芸術・スポーツのまちづくり条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆文化センター（5館：五反田、荏原、東品川、旗の台、南大井）を円滑に維持運営し、区民に文化・スポーツの場を提供する。
【施設概要】	◆五反田：講習室、会議室、音楽ホール、楽屋、スタジオ、託児室、プラネタリウム ◆荏 原：講習室、料理講習室、レクリエーションホール、会議室、グループ室、大ホール、温水プール ◆東品川：講習室、会議室、美術工芸室、視聴覚室、レクリエーションホール、スポーツ室、託児室、グループ室 ◆旗の台：会議室、レクリエーションホール、スポーツ室、グループ室 ◆南大井：講習室、レクリエーションホール、美術工芸室、スポーツ室、託児室、グループ室

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
貸室利用件数	件	目標	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	全文化センターの貸室利用件数
		実績	27,412	32,705	34,386		令和11年度	
貸室利用率	%	目標	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	全文化センターの貸室利用率
		実績	48.8	60.1	63.6		令和11年度	
プラネタリウム一般投影・団体投影入場者数	人	目標	11,000	46,600	46,600	46,600	46,600	五反田文化センタープラネタリウムにおける一般投影および団体投影の入場者数
		実績	9,362	13,749	12,610		令和11年度	
水泳教室参加者数	人	目標	1,500	1,700	1,700	1,700	2,000	荏原文化センター水泳教室における参加者数
		実績	1,129	1,421	1,598		令和11年度	

取組内容・実績

- ◆貸室等の貸出や改修工事など施設管理・運営業務を行った。
- ◆五反田文化センターにおいて、照明LED化工事を令和4・5年度にかけて行った。
- ◆荏原文化センターの水泳教室は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で制限していた人数を解除して通常通り行った。

指標の達成状況

- ◆各施設の利用は通常通り貸出を行い、目標に近い水準を維持することができた。
- ◆施設によっては老朽化が激しく、早急に改修工事を進める必要がある。
- ◆引き続き利用者の増加に努める。

必要性・有効性

- ◆地域密着型の施設として利用者団体協議会、5館の連携を深め機能強化を図る必要性がある。
- ◆区民の文化、スポーツ、レクリエーション等の活動の促進を図る場を提供する必要があり、施設の維持は必要不可欠である。
- ◆五反田文化センターのプラネタリウムは安価で誰もが気軽に天文に触れることができるほか、定期的にイベントを実施することで天体や宇宙に関する興味・関心を高める機会を創出でき有効である。
- ◆荏原文化センターの温水プール開放・水泳教室では水中運動を通して、区民の健康維持・増進を図り、利用者間のふれあいを深めるため必要不可欠である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	109,663	85,392	0	24,271	77.9%
役務費	3,662	2,738	0	924	74.8%
委託料	355,029	343,215	0	11,814	96.7%
使用料及び賃借料	19,524	19,276	0	248	98.7%
工事請負費	132,213	101,882	0	30,331	77.1%
備品購入費	4,955	3,326	0	1,629	67.1%
負担金補助及び交付金	10	10	0	0	100.0%
その他	3,479	3,388	0	91	97.4%
計	628,536	559,227	0	69,309	89.0%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 85,392千円（光熱水費他）
- ◆委託料 343,215千円（窓口受付業務委託、設備管理・清掃業務委託、プラネタリウム事業等運営委託、温水プール監視業務委託他）
- ◆使用料及び賃借料 19,276千円（土地使用料、便所防臭装置賃借、スポーツ室空調設備賃借他）
- ◆工事請負費 101,882千円（照明LED化工事、防犯カメラ改修工事、堺改修および防鳥ネット設置工事他）

効率性

- ◆各施設の委託業務については文化観光戦略課でまとめて契約することで、委託料の縮減に努めている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	77,310	70,434	-6,876
物件費	403,883	414,963	11,080
うち委託料	282,712	307,613	24,901
維持補修費	15,081	11,271	-3,810
行政扶助費	0	0	0
補助費等	3,050	3,378	328
減価償却費	94,288	81,668	-12,620
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	6,334	13,824	7,490
その他	50,423	69,508	19,085
小計 D	650,370	665,046	14,676
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	75,755	75,368	-387
その他	1,161	1,232	71
小計 E	76,916	76,599	-317
行政収支差額 H=E-D	-573,454	-588,447	-14,993
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-573,454	-588,447	-14,993
特別費用 小計 K	4,840	0	-4,840
特別収入 小計 L	0	1,479	1,479
特別収支差額 M=L-K	-4,840	1,479	6,319
当期収支差額 N=J+M	-578,294	-586,968	-8,674

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：12.9% 令和 5年度：12.7%
- ◆施設の維持管理は委託により実施しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
- ◆固定資産には、文化センターの建物・土地等が計上されている（東品川文化センターの土地を除く）。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆現状維持
- 【説明】
- ◆基本的な事業規模は現状維持とする。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆指標に掲げる貸室利用件数等について目標値を達成するよう、創意工夫を凝らした施設管理および運営に努める。
- ◆アンケートなどを用いて利用者満足度を把握し、今後の施設運営に活用すること。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	歴史館運営費					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	地域振興費
	目	文化観光費				
担当部署	文化観光スポーツ振興部	担当課	文化観光戦略課		担当係	品川歴史館

1 基本情報

長期基本計画	P41	政策の柱	学びとスポーツの楽しさが拡がる環境づくり		
		基本的な考え方	生涯学習・スポーツの環境を充実する		
総合実施計画	P39	実施計画事業	品川区の歴史の継承と魅力の発信		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和60年度 ～		関連する個別計画等 品川歴史館リニューアル基本計画		
根拠法令要綱	品川区立品川歴史館条例、品川区立品川歴史館条例施行規則、品川区立品川歴史館専門委員設置要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆品川区にかかわる歴史資料を収集・保管・展示し、区民の教養の向上や学術および文化の発展に寄与する。
【事業概要】
◆品川歴史館の維持管理を行い、展示観覧者や貸出施設利用者など入館者への対応を行う。
◆品川歴史館の常設展や特別展、企画展、コーナー展など各種の展示を行う。
◆品川区にかかわる歴史資料を収集・保管し、調査研究を行う。
◆歴史講座、古文書講座などの講座・講演会を実施する。
◆本館および茶室の大規模改修工事を行うとともに展示内容を全面リニューアルする。
◆大規模改修工事に伴う休館期間中、区内各地域（品川・大崎・大井・荏原・八潮）で巡回展を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
観覧者数	人	目標	15,000	3,000	0	20,000	20,000	年間の展示観覧者数（観覧料免除者含む）
		実績	12,801	3,236	0		令和11年度	
貸出施設利用者数	人	目標	6,000	1,500	0	7,000	7,000	貸出施設（講堂・書院・茶室）の年間利用者数
		実績	2,884	279	0		令和11年度	
歴史講座受講者数	人	目標	50	120	60	210	280	歴史講座の受講者延べ人数
		実績	47	102	34		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆前年度に引き続き、本館の大規模改修工事を進め、令和5年8月末に竣工した。
◆展示の全面リニューアルを進め、展示物製作・設置を令和5年12月末に完了した。
◆工事終了後、収蔵資料約50,000点、図書約20,000冊を外部専門倉庫から館内収蔵庫へ搬入し、令和6年3月下旬に燻蒸を実施、全ての作業が完了した。
◆茶室の大規模改修工事を進め、令和6年3月15日に竣工した。
◆休館中、博物館活動を幅広く区民の方に紹介し、あわせて区内各地域の風景の移り変わりを身近な場所で見ていただけるよう、区内公共施設を会場とした巡回展を開催した。大崎地区は総合体育館（令和5年5～6月）、大井地区は南大井文化センター（令和5年8月）、八潮地区はこみゅにていぶらざ八潮（令和5年10～11月）で開催した。

指標の達成状況

◆令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、観覧者数、施設利用者数ともに目標を達成できない状況が続いた。
◆令和4年度は7月から休館に入ったため開館期間が短かったが、休館前最後のコーナー展の観覧者数は目標を上回った。
◆令和5年度は大規模改修工事に伴う休館のため、観覧者数・貸出施設利用者数は計画・実績ともに0だった。
◆歴史講座は令和5年度は仮移転先での1回実施にとどまり、受講者数も目標に届かなかった。テーマや実施時期を検討し、受講者の増に努める。

必要性・有効性

◆品川区にかかわる歴史資料の収集・保存・公開・調査研究を担う施設として必要不可欠である。
◆令和5年度の巡回展は、身近な施設で実施することで、区民が地域の歴史を知る機会を持つという点で非常に有効であった。
◆子どもをはじめとした区民や区外の方に対して品川区の歴史と文化を伝える場であり、文化観光・交流拠点としての役割を果たすことが必要である。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	47,021	40,873	0	6,148	86.9%
役務費	63,720	60,953	0	2,767	95.7%
委託料	658,576	656,816	0	1,760	99.7%
使用料及び賃借料	159	149	0	10	93.7%
工事請負費	1,020,555	1,018,065	0	2,490	99.8%
備品購入費	19,000	12,485	0	6,515	65.7%
負担金補助及び交付金	100	76	0	24	76.0%
その他	3,487	1,615	0	1,872	46.3%
計	1,812,618	1,791,031	0	21,587	98.8%

決算額の主な内訳

◆需用費 40,873千円（初度調弁、光熱水費他）
◆役務費 60,953千円（収蔵資料等運搬保管業務委託、粗大ごみ収集運搬処分他）
◆委託料 656,816千円（展示リニューアル・設置業務委託、大規模改修工事監理業務委託他）
◆工事請負費 1,018,065千円（品川歴史館大規模改修工事他）

効率性

◆執行率は98.8%と高く、適正かつ効率的に執行している。
◆備品購入費は、初度調弁にあたり購入物品を精査した結果、執行率65.7%にとどまった。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	35,104	50,551	15,447	流動資産 0	0	0	0
物件費	141,776	703,219	561,443	収入未済	0	0	0
うち委託料	84,140	630,977	546,837	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	1,329	1,205	-124	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	1,562,401	3,035,019	1,472,618
補助費等	1,406	1,553	147	土地	1,447,450	1,447,306	-144
減価償却費	8,740	8,354	-386	建物	88,415	1,562,164	1,473,749
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	4,590	4,320	-270
賞与退職引当金繰入額 X	3,619	9,733	6,114	重要物品	21,946	21,230	-716
その他	908	171,386	170,478	インフラ資産	0	0	0
小計 D	192,883	946,000	753,117	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	1,562,401	3,035,019	1,472,618
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	2,365	4,156	1,791
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	237	0	-237	賞与引当金	2,365	4,156	1,791
その他	1,332	108	-1,224	その他	0	0	0
小計 E	1,569	108	-1,461	固定負債 S	21,558	26,176	4,618
行政収支差額 H=E-D	-191,314	-945,892	-754,578	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	21,558	26,176	4,618
通常収支差額 J=H+I	-191,314	-945,892	-754,578	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	758	0	-758	負債の部合計 T=R+S	23,923	30,332	6,409
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	1,538,478	3,004,687	1,466,209
特別収支差額 M=L-K	-758	0	758	正味財産の部 合計 U	1,538,478	3,004,687	1,466,209
当期収支差額 N=J+M	-192,072	-945,892	-753,820	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1,562,401	3,035,019	1,472,618

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：20.1% 令和 5年度：6.4%
◆通年の大規模改修工事に伴う休館により、行政収入が大幅減となった。
◆大規模改修工事に伴う初度調弁および資料移転を行ったため、物件費が大幅増となった。
◆固定資産には、品川歴史館の建物、土地等が計上されており、大規模改修工事ににより大幅な増となった。

6 評価

(1)所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆取組みの一部廃止
【説明】
◆歴史館リニューアルが計画どおり進み、新しい文化観光・交流拠点として再開館したため、リニューアル事業については完了となった。
(2)最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆取組みの一部廃止
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	地域スポーツ支援						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	地域振興費
	目	スポーツ推進費			事業	地域スポーツ等推進経費	
担当部署	文化観光スポーツ振興部		担当課	スポーツ推進課		担当係	地域スポーツ推進係

1 基本情報

長期基本計画	P36	政策の柱 基本的な考え方	学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり 多様な活動を支援する		
総合実施計画	P32	実施計画事業	オリンピック・パラリンピックを契機とする文化スポーツ活動の推進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和57年度 ～		関連する個別計画等	品川区スポーツ推進計画	
根拠法令要綱	スポーツ基本法、第3期スポーツ基本計画				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆区民の生涯にわたる自主的なスポーツ・レクリエーション活動の環境を整備し、地域スポーツの推進を図る。	
【概要】 ◆地域が主体となり運営する区内の地域スポーツクラブにおいて各種スポーツ教室やイベント（スポーツ大会等）を実施し、地域でのスポーツ活動を推進し、誰でもスポーツに参加できる環境を整備する。 ◆バラスポーツチャレンジデーやユニバーサルスポーツフェスタ等を実施し、障害者理解の促進を図り、共生社会の実現を目指す。 ◆令和3年度に誕生した区をホームタウンとするプロスポーツチームと連携し、小学生を対象としたスポーツ教室を実施し、もっと上手くなりたいという「する」スポーツの推進とプロスポーツを観戦したいという「みる」スポーツの推進の相乗効果を図る。 ◆区民マラソン大会について、コース等の見直しを行い、しながわシティランとしてリニューアルし、区民がランナー、ボランティア、応援など様々な形で参加し、区民みんなが輝く大会とする。 ◆デフリンピックの開催に伴い、デフスポーツの周知・啓発を行うことにより、聴覚障害の理解促進、共生社会の実現に寄与する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
スポーツ教室・イベント 実施数	回	目標	82	82	83	84	84	各地域スポーツクラブにおける区委託事業のスポーツ教室・イベント数
		実績	37	75	80		令和11年度	
障害者スポーツ事業実施 回数（延）	回	目標	18	28	28	28	28	各年度に実施する事業の延べ回数
		実績	8	23	21		令和11年度	
ホームゲーム開催数	回	目標	3	11	12	15	20	区立のアリーナで開催されるプロスポーツのホームゲームの年間試合数
		実績	3	11	14		令和11年度	
シティマラソン大会実施 回数	回	目標				1	1	シティマラソン大会の実施回数
		実績					令和 6年度	

取組内容・実績

◆各種スポーツ教室等の参加者は昨年度と同規模の延べ12,971人の参加があった。
◆バラスポーツ体験イベント（バラスポーツチャレンジデー等）や障害者スポーツ教室（障害者フライングディスク教室等）、区内の団体に講師を派遣するポッチャ出前体験教室を実施した。また、区民参加のポッチャ大会（ポッチャしながわCUP）を初開催した。
◆区立アリーナでプロスポーツの公式戦を14試合（フットサル6試合、バスケットボール8試合）開催した。また、プロスポーツチームと連携して、小学生を対象としたプロスポーツ選手による教室を計12回実施した。
◆しながわシティランの開催を目指し、実行委員会を設置し、大会要項やコース等を決定した。また、警備計画等の策定や関係機関等との調整を進めるほか、大会公式ロゴマークを公募で選定し、プレ大会として開催した区民マラソン大会で受賞者の表彰式を行った。
◆デフサッカー日本代表候補合宿時のトレーニングマッチ観戦のほか、デフスポーツ体験会や手話関連ワークショップ等を実施した。

指標の達成状況

◆ほとんどの地域スポーツクラブ事業を予定通り開催することができ、前年度から実施回数も増えたため、目標数値に近づいている。
◆4年ぶりにバラスポーツチャレンジデーをふくしまつりと合同開催し、前年度を超える1,178人の参加があった。また、ポッチャ出前体験教室など各種バラスポーツ体験を通じた障害者理解の促進やバラスポーツの普及・啓発に取り組んだ。
◆プロスポーツ公式戦は14試合で合計約5,000人が観戦し、前年度より約1,800人増加し、「みる」スポーツの推進に寄与している。
◆令和5年度はしながわシティラン実行委員会を設置し、大会要項やコースの決定を行い、警察等関係機関との調整を進め、各種大会運営計画を策定した。今後関係機関等との調整を着実に進めるとともに、大会運営マニュアルを作成し、開催に伴う交通規制等について広く周知を行う。また、大会を共に育てていただくパートナーとして協賛企業・団体の募集を開始するほか、参加者、ボランティアの募集を行うなど、着実に準備を進め、令和7年3月に大会を開催する。

必要性・有効性

◆年間を通じて身近な地域でスポーツをする機会を提供しており、地域に根付いた事業も多くある。スポーツを通じて、人と人とのつながりをより強くし、地域の活性化を図るうえで事業の有効性は高い。
◆近年、ポッチャ競技をはじめとしたバラスポーツへの関心が高まっており、バラスポーツ体験イベントなどを通じてバラスポーツに親しむ・知る機会を提供することが必要である。
◆令和3年度に策定した品川区スポーツ推進計画において、「みる」スポーツの視点を加えた取組みを推進することとしており、プロスポーツチームとの連携は有効性が高いが、公式戦を行う会場の確保等が課題となっている。
◆しながわシティランの開催を通じて区の魅力を区内外に発信するとともに、区民がランナー、ボランティア、応援など様々な形で参加し、みんなが輝く大会とすることで、区民のシビックプライドの醸成に期待できる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,050	2,272	0	778	74.5%
役務費	308	153	0	155	49.7%
委託料	26,694	24,420	0	2,274	91.5%
使用料及び賃借料	93	83	0	10	89.2%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	6,100	6,045	0	55	99.1%
その他	7,884	5,453	0	2,431	69.2%
計	44,129	38,426	0	5,703	87.1%

決算額の主な内訳

◆委託料 24,420千円（バラスポーツチャレンジデー運営委託、デフスポーツ啓発イベント運営委託他）
◆負担金補助及び交付金 6,045千円（しながわシティラン開催準備負担金他）

効率性

◆前年度と比べて不用額も減少し、全体の執行率は昨年度の81.03%から6.07ポイント上昇し、87.1%と高い水準となった。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	35,081	36,290	1,209
物件費	30,011	27,494	-2,517
うち委託料	25,528	24,420	-1,108
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	966	6,576	5,610
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,810	6,654	4,844
その他	0	0	0
小計 D	67,868	77,014	9,146
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	420	1,000	580
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	420	1,000	580
行政収支差額 H=E-D	-67,448	-76,014	-8,566
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-67,448	-76,014	-8,566
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	1,011	0	-1,011
特別収支差額 M=L-K	1,011	0	-1,011
当期収支差額 N=J+M	-66,437	-76,014	-9,577

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：54.4% 令和 5年度：55.8%
◆しながわシティラン実行委員会の設立に伴い、開催準備経費を分担金として支出したことで、補助費等の支出が令和4年度比で約7倍に増加した。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆品川区スポーツ推進計画の基本理念である「スポーツの力でつなぐ みんなの笑顔が輝くまち しながわ」の実現に向け、これまで以上に地域スポーツクラブや区内のスポーツ活動団体等と連携し、誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しめる環境づくりに継続して取り組むとともに、しながわシティランの開催を通じて、区の魅力を区内外に発信し、区民のシビックプライドの醸成を図る。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆所管評価に同意する。なお、品川区スポーツ推進計画に則り、指標に掲げるスポーツ教室・イベント実施数等の目標を達成するよう努めるとともに、しながわシティランについては、引き続き協賛金の獲得に努め、持続可能な大会となるよう創意工夫を図る。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	地域スポーツ施設開放					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	地域振興費
	目	スポーツ推進費		事業	地域スポーツ等推進経費	
担当部署	文化観光スポーツ振興部	担当課	スポーツ推進課		担当係	地域スポーツ推進係

1 基本情報

長期基本計画	P37	政策の柱	学びとスポーツの楽しさが拡がる環境づくり		
		基本的な考え方	生涯学習・スポーツの環境を充実する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和29年度 ～		関連する個別計画等	品川区スポーツ推進計画	
根拠法令要綱	スポーツ基本法、第3期スポーツ基本計画				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆区民の地域でのスポーツ活動を促進するため、区立学校等の体育館・校庭・温水プール等の施設を開放する。
【概要】
◆47校（区立小学校31校・中学校9校・義務教育学校6校・その他1校）の体育館・校庭・教室を開放する。
◆10校（区立小学校7校・中学校3校）の校庭・屋外プールについて、種目を指定（テニス・学校プール夏季一般開放）した上で開放する。
◆5校（区立中学校1校・義務教育学校4校）の温水プールを開放する。
◆八潮公園多目的広場を身近な地域で屋外スポーツを楽しめるよう開放する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
学校施設の開放利用人数	人	目標	707,000	970,000	970,000	1,100,000	1,100,000	学校施設の開放における利用延べ人数
		実績	688,089	965,247	1,081,435		令和11年度	
学校スポーツ開放利用人数	人	目標	3,200	3,900	3,900	4,200	4,200	学校スポーツ開放における利用延べ人数
		実績	1,350	3,679	4,187		令和11年度	
学校温水プール開放利用人数	人	目標	176,000	236,000	205,000	205,000	205,000	学校温水プール開放における利用延べ人数
		実績	126,113	157,750	170,492		令和11年度	
八潮公園多目的広場の開放利用人数	人	目標	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	八潮公園多目的広場の開放における利用延べ人数
		実績	10,455	13,040	12,415		令和11年度	

取組内容・実績

- ◆学校施設の予約に当たっては、区内17地区で学校施設の利用調整会議・ブロック会議が毎月開催され、各地域スポーツクラブおよびスポーツ推進委員が運営を行っている。
- ◆学校等にシルバー人材センター等の委託による施設管理員を配置し、施設開放の管理業務を行った。
- ◆学校施設の申請手続について、令和6年度より品川区施設予約システムでの予約管理を行うため、学校・団体等と調整を行った。

指標の達成状況

- ◆令和5年度の総利用人数は前年度から約1.1倍に増加した。
- ◆学校温水プールについては、令和元年度以前の水準には戻り切っていないものの、令和5年5月より新型コロナウイルス感染症による利用制限を廃止したことで、利用人数は前年度から約1.1倍に増加した。

必要性・有効性

- ◆区内全域で、身近な地域でスポーツをする機会を提供しており、区民の自主的なスポーツ活動の促進に大きく寄与している。
- ◆利用調整会議・ブロック会議は、単なる施設の予約だけでなく、地域で行うスポーツ教室等の検討・周知の場にもなっており、各地域スポーツクラブの活動を拡げていく上でも重要な役割を担っている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	9,123	4,838	0	4,285	53.0%
役務費	332	66	0	266	19.9%
委託料	326,584	314,018	0	12,566	96.2%
使用料及び賃借料	4,989	4,988	0	1	100.0%
工事請負費	1,122	1,117	0	5	99.6%
備品購入費	1,200	512	0	688	42.7%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	100	82	0	18	82.0%
計	343,450	325,620	0	17,830	94.8%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 314,018千円（学校施設開放・温水プール管理業務委託他）
- ◆使用料及び賃借料 4,988千円（旧荏原第四中学校屋内運動場空調設備賃借他）

効率性

- ◆執行率は94.8%と高くなっているが、最低賃金の上昇等により、学校等施設開放管理業務に係る人件費は増加傾向にあり、委託料が占める割合は全体の約96.4%となっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	11,600	12,487	887	流動資産 0	0	0	0
物件費	317,123	324,369	7,246	収入未済	0	0	0
うち委託料	300,523	314,018	13,495	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	99	1,117	1,018	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	185	134	-51	土地	0	0	0
費用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	682	2,597	1,915	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	329,688	340,703	11,015	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	682	1,154	472
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政収分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政収入使用料及び手数料	49,214	53,500	4,286	賞与引当金	682	1,154	472
その他	265	294	29	その他	0	0	0
小計 E	49,478	53,794	4,316	固定負債 S	6,401	7,942	1,541
行政収支差額 H=E-D	-280,210	-286,909	-6,699	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	6,401	7,942	1,541
通常収支差額 J=H+I	-280,210	-286,909	-6,699	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	1,841	0	-1,841	負債の部合計 T=R+S	7,082	9,096	2,014
特別収入 小計 L	383	0	-383	正味財産の部	-7,082	-9,096	-2,014
特別収支差額 M=L-K	-1,459	0	1,459	正味財産の部 合計 U	-7,082	-9,096	-2,014
当期収支差額 N=J+M	-281,668	-286,909	-5,241	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：3.7% 令和 5年度：4.4%
- ◆旧荏原第四中学校の体育館の外壁工事の実施に伴い、維持補修費の支出が11倍以上に増加した。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆身近な地域でスポーツができる場を引き続き提供することにより、区民のスポーツ・レクリエーション活動を推進する。
◆学校施設開放の申請手続については、現在、紙の申請書・納付書を用いて行われていることから、団体・学校の負担軽減を図るため、品川区施設予約システムを活用したオンラインによる申請および支払の導入を進めていく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	少年少女スポーツ普及事業				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目	スポーツ推進費			
担当部署	文化観光スポーツ振興部	担当課	スポーツ推進課	担当係	少年少女スポーツ担当

1 基本情報

長期基本計画	P36	政策の柱	学びとスポーツの楽しさが拡がる環境づくり
		基本的な考え方	多様な活動を支援する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和52年度 ～	関連する個別計画等	品川区スポーツ推進計画
根拠法令要綱	スポーツ基本法、第3期スポーツ基本計画、スポーツ開放実施要綱、品川区青少年健全育成者（スポーツ）感謝状贈呈要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆少年少女スポーツ大会 少年少女各種スポーツ大会を実施し、仲間づくりを通じて肉体的・精神的な健全育成を図る。
◆少年少女スポーツ開放 スポーツ活動の場として、学校校庭・地域広場等を開放する。
◆青少年健全育成表彰 少年野球、少年少女サッカー、小学生バレーボール、ミニバスケットボール等の青少年のスポーツ活動において、育成者を表彰することにより青少年の健全育成に携わる指導者層の拡大につなげる。
◆ジュニアスポーツ拡大・定着プロジェクト 子どものスポーツに親しむ習慣や意欲を養うことで、積極的にスポーツをする子どもとしないう子どもの二極化を解消し、体力の向上を図るとともに、ジュニアスポーツの裾野の拡大とスポーツ習慣の定着を図る。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
少年少女スポーツ大会参加者数	人	目標	4, 000	4, 000	4, 000	4, 000	4, 000	少年少女スポーツ大会の参加者数
		実績	2, 183	3, 801	3, 598		令和11年度	
少年少女スポーツ開放利用者数	人	目標	40, 000	45, 000	45, 000	45, 000	50, 000	少年少女スポーツ開放（荏原平塚学園・品川学園・ひらさん広場）の利用者数
		実績	34, 704	40, 061	36, 371		令和11年度	
品川区青少年健全育成者感謝状贈呈者数	人	目標	50	50	50	50	50	品川区青少年健全育成者感謝状贈呈者数（特別表彰・普通表彰含む）
		実績	30	15	25		令和11年度	
親子でジュニアスポーツフェスタ参加者数	人	目標	2, 000	2, 000	2, 000	2, 500	2, 500	親子でジュニアスポーツフェスタの参加者数
		実績	0	1, 808	2, 414		令和11年度	

取組内容・実績
◆各少年少女スポーツ団体等と共催し、4種目8大会を実施し、参加者は3,598人であった。
◆少年少女スポーツ団体の活動の場として、品川学園・荏原平塚学園・ひらさん広場等の施設開放を実施した。
◆品川区青少年健全育成者（スポーツ）感謝状贈呈式を2月に実施し、25人に感謝状を贈呈した。
◆2回目の開催となる親子でジュニアスポーツフェスタを総合体育館で実施し、2,414人の参加があった。地域のスポーツ団体に協力を依頼し、スポーツ体験だけではなく、地域のクラブ紹介なども実施し、継続したスポーツ環境の提供ができる仕組みとした。

指標の達成状況

◆少年少女スポーツ大会は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響によりすべての大会を中止としたが、令和3年度より大会を再開し、令和4年度以降の大会参加者数は、令和元年度以前と同等程度となっている。
◆少年少女スポーツ開放は、熱中症対策により夏季期間の利用が減ったことで、令和5年度の利用者数は令和4年度と比較してやや減少している。
◆親子でジュニアスポーツフェスタは2回目の開催で、前年の経験を活かしながら効果的に区民に周知したこともあり、目標を超える参加者数となった。

必要性・有効性

◆子どもの頃からスポーツに親しむことは、体の基礎や体力・運動能力を身に付け、他者との協調性や自信などを育み、大人になってからもスポーツを楽しみたいと思う気持ちを醸成することにつながるため、少年少女スポーツの普及の必要性・有効性は高い。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	4, 173	3, 730	0	443	89. 4%
役務費	69	35	0	34	50. 7%
委託料	9, 982	9, 899	0	83	99. 2%
使用料及び賃借料	727	629	0	98	86. 5%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	368	320	0	48	87. 0%
負担金補助及び交付金	3, 947	3, 916	0	31	99. 2%
その他	255	220	0	35	86. 3%
計	19, 521	18, 750	0	771	96. 1%

決算額の主な内訳

◆委託料 9,899千円（親子でジュニアスポーツフェスタ運営委託他）
◆負担金補助及び交付金 3,916千円（全国大会出場助成金他）

効率性

◆親子でジュニアスポーツフェスタについて、簡易型プロポーザル方式により委託事業者を選定し、効率的・効果的な事業運営を行った。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	9, 106	6, 863	-2, 243	流動資産 0	0	0	0
物件費	11, 132	14, 613	3, 481	収入未済	0	0	0
うち委託料	8, 170	9, 899	1, 729	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	4, 996	4, 136	-860	土地	0	0	0
費用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	544	1, 461	917	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	25, 778	27, 074	1, 296	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	544	649	105
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	544	649	105
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	5, 029	4, 468	-561
行政収支差額 H=E-D	-25, 778	-27, 074	-1, 296	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	5, 029	4, 468	-561
通常収支差額 J=H+I	-25, 778	-27, 074	-1, 296	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5, 573	5, 117	-456
特別収入 小計 L	301	0	-301	正味財産の部	-5, 573	-5, 117	456
特別収支差額 M=L-K	301	0	-301	正味財産の部 合計 U	-5, 573	-5, 117	456
当期収支差額 N=J+M	-25, 477	-27, 074	-1, 597	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：37. 4% 令和 5年度：30. 7%
親子でジュニアスポーツフェスタ等委託事業を拡充したため、物件費（委託料）の支出が増加し、行政費用に占める物件費の割合が50%超となった。

6 評価

【1】所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆少年少女スポーツ大会および少年少女スポーツ開放については、日頃のスポーツ活動の機会や成果発表の場として継続していく。
◆ジュニアスポーツ拡大・定着プロジェクトについては、幅広い年齢層の子どもが多様な種目を体験できるようメニューの見直しおよび拡充を図る。
【2】最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	オリンピック・パラリンピックススポーツ等振興事業						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	地域振興費	
	目	スポーツ推進費			事業	地域スポーツ等推進経費	
担当部署	文化観光スポーツ振興部		担当課	スポーツ推進課		担当係	スポーツ振興担当

1 基本情報

長期基本計画	P36	政策の柱	学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり		
		基本的な考え方	生涯学習・スポーツによるまちの活性化を推進する		
総合実施計画	P32	実施計画事業	オリンピック・パラリンピックを契機とする文化スポーツ活動の推進		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成25年度 ～		関連する個別計画等	品川区スポーツ推進計画	
根拠法令要綱	スポーツ基本法、第3期スポーツ基本計画				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆東京2020大会のレガシーに係る事業、その他のスポーツ振興を通じた地域活性化を図る。
【概要】
◆ホッケー教室・大会の実施、観戦ツアーの実施
区応援競技であるホッケーの普及啓発を図る。区応援競技を中心に、様々な競技の試合観戦・競技体験を行うツアーを実施する。
◆しながわホッケー地域応援プロジェクト
年間を通して、区・日本ホッケー協会・地域がチームとして連携し、ホッケー競技の応援企画を実施する。
◆ブラインドサッカー体験・国内大会の実施
区応援競技であるブラインドサッカーの普及啓発およびバラスポーツへの理解促進を図る。
◆旧東品川清掃作業所暫定活用
旧東品川清掃作業所を文化・スポーツを起点としたまちのにぎわいを創出する場「アイルしながわ」として暫定活用する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
ホッケー教室参加者数	人	目標	220	360	360	360	360	ホッケー教室の参加者延べ人数
		実績	217	338	320		令和11年度	
ホッケー地域応援プロジェクト来場者数	人	目標			2,600	2,600	2,600	大井ホッケー競技場で行われたホッケー国際親善試合 1 試合の来場者数
		実績			1,700		令和11年度	
ブラインドサッカー国内大会実施回数	回	目標	1	2	2	2	2	ブラインドサッカー国内大会の実施回数 ※令和 3 年度は無観客開催
		実績	1	2	2		令和11年度	
アイルしながわ利用件数	件	目標		450	1,300	1,500	1,800	アイルしながわ（旧東品川清掃作業所）の利用件数
		実績		394	1,028		令和 8 年度	

取組内容・実績

◆ホッケー教室ではウォーターホッケー等、各回内容を変更して実施し、参加者がホッケーをより楽しめるプログラムを展開した。
◆ホッケー地域応援プロジェクトでは、地域団体や地元企業を巻き込むことで、地域が一体となって区応援競技であるホッケーを盛り上げ、国際親善試合の2日間で約3,100人の来場があった。また、バリオリンピック予選大会のパブリックビューイングの開催や日本代表選手による商店街訪問、区を拠点とするチームへの支援など、年間を通じ地域に根差したホッケーの普及活動を行った。
◆ブラインドサッカーの国内大会では、地域に根ざした地域リーグに加え、競技性・興行性を重視したトップリーグも開催し、より一層のバラスポーツの周知・啓発と障害者理解の促進に努めた。
◆アイルしながわ（旧東品川清掃作業所）の暫定活用を行うに当たり、スポーツ団体の利用をはじめ、地域のにぎわいイベントの場として活用した。またバラスポーツ体験教室等をにぎわいイベントと同時開催し、バラスポーツの普及・啓発行った。

指標の達成状況

◆実施したホッケー教室には、定員120人に対して600人を超える申込回もあったことから、需要が高いことが読み取れた。
◆ホッケー地域応援プロジェクトについては、大井ホッケー競技場での国際親善試合に合わせてイベント開催し、2日間で約3,100人の参加者があり、ホッケーを通じた地域のにぎわいづくりに寄与した。
◆ブラインドサッカー国内大会については、令和4年度よりトップリーグを誘致したことで、年間2大会（地域リーグおよびトップリーグ）の開催を実現し、バラスポーツの周知・啓発に効果があった。
◆アイルしながわ（旧東品川清掃作業所）は、土日や夜間の利用率は比較的高いが、平日昼間や夕方の利用率が低いことから施設の利用件数は目標数値を下回った。

必要性・有効性

◆大井ホッケー競技場を有効活用する事業を展開することで、ホッケーを通じたまちのにぎわいづくりおよび「する」スポーツの観点から有効性は高い。
◆ホッケー地域応援プロジェクトでは、年間を通してホッケーに親しめる場を提供し、ホッケーの認知度向上に寄与するとともに、まちのにぎわいが図れたことから有効性は高い。
◆ブラインドサッカー国内大会は「みる」スポーツの機会の創出と、バラスポーツの認知度向上および共生社会の実現の観点から事業の有効性は高い。
◆アイルしながわ（旧東品川清掃作業所）はスポーツ団体をはじめとした文化・スポーツ団体の活動機会創出の場として利用されている。また地域のにぎわいイベントに資する利用もあり、地域活性化の観点からも施設を運営する有効性は高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	5,702	2,770	0	2,932	48.6%
役務費	101	54	0	47	53.5%
委託料	46,585	45,558	0	1,027	97.8%
使用料及び賃借料	693	680	0	13	98.1%
工事請負費	2,000	2,000	0	0	100.0%
備品購入費	2,971	2,970	0	1	100.0%
負担金補助及び交付金	31,000	31,000	0	0	100.0%
その他	198	168	0	30	84.8%
計	89,249	85,200	0	4,049	95.5%

決算額の主な内訳

◆委託料 45,558千円（アイルしながわ（旧東品川清掃作業所）暫定活用、ブラインドサッカー東日本リーグ他）
◆負担金補助及び交付金 31,000千円（しながわホッケー地域応援プロジェクト負担金、ブラインドサッカートップリーグ負担金）

効率性

◆アイルしながわ（旧東品川清掃作業所）暫定活用、しながわホッケー地域応援プロジェクト、ブラインドサッカートップリーグなどの事業を計画通りに実施できたため、予算全体の執行率が高くなっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	29,740	40,130	10,390
物件費	58,176	51,545	-6,631
うち委託料	52,665	45,022	-7,643
維持補修費	165	2,000	1,835
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	40,350	31,119	-9,231
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,844	8,277	6,433
その他	160,696	536	-160,160
小計 D	290,971	133,607	-157,364
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	4,000	4,209	209
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	1,720	777	-943
小計 E	5,720	4,986	-734
行政収支差額 H=E-D	-285,251	-128,621	156,630
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-285,251	-128,621	156,630
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	984	0	-984
特別収支差額 M=L-K	984	0	-984
当期収支差額 N=J+M	-284,267	-128,621	155,646

②貸借対照表

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	3,673,523	3,673,523	0
土地	3,098,086	3,098,086	0
建物	470,091	470,091	0
工作物	105,346	105,346	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	3,673,523	3,673,523	0
流動負債 R	1,844	3,678	1,834
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,844	3,678	1,834
その他	0	0	0
固定負債 S	16,459	25,317	8,858
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	16,459	25,317	8,858
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	18,303	28,994	10,691
正味財産の部	3,655,220	3,644,529	-10,691
正味財産の部 合計 U	3,655,220	3,644,529	-10,691
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	3,673,523	3,673,523	0

特徴的事项

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4 年度：10.9% 令和 5 年度：36.2%
◆令和4年度はアイルしながわ（旧東品川清掃作業所）を開設したため、その他（投資的経費）の割合が大きかったが、令和5年度については、設備の軽微な工事のみだったため、その他（投資的経費）の支出が大きく減少した。
◆固定資産には、アイルしながわ（旧東品川清掃作業所）の土地、建物等が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆東京2020大会のレガシーとして幅広く事業展開を行ってきたが、各事業を再度精査し、実施方法などについて改善・見直しを検討する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	野外活動事業						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	地域振興費
	目	スポーツ推進費			事業	野外活動事業	
担当部署	文化観光スポーツ振興部		担当課	スポーツ推進課		担当係	少年少女スポーツ担当

1 基本情報

長期基本計画	P36	政策の柱	学びとスポーツの楽しさが拡がる環境づくり		
		基本的な考え方	多様な活動を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和54年度 ～		関連する個別計画等	品川区スポーツ推進計画	
根拠法令要綱	スポーツ基本法、みなとが丘ふ頭公園品川区キャンプ場利用要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆キャンプ場運営	
青少年健全育成の一環として野外活動やキャンプ活動を行う目的で設置したキャンプ場を円滑に運営するため、施設管理業務を行う。	
◆野外活動事業	
区民が野外活動を通じて自然に接し、親しむことができるよう、初心者向けおよびファミリー向けのキャンプ教室を実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
みなとが丘ふ頭公園品川区キャンプ場利用者数	人	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	みなとが丘ふ頭公園品川区キャンプ場の利用者数
		実績	468	1,238	1,313		令和11年度	
品川キャンピングベース参加組数	組	目標		56	112	112	112	品川キャンピングベースの参加組数（1組5人まで）
		実績		46	95		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆青少年育成団体が安全に活動できるよう施設の維持管理を行うとともに、週1回の清掃・巡回等の業務を行い、年間1,313人の利用があった。
◆みなとが丘ふ頭公園品川区キャンプ場を夏季休業期間中（7月末～8月上旬）に開放し、初心者が気軽にキャンプを体験できるよう品川キャンピングベース（初心者ファミリーキャンプ教室）を実施した。令和5年度は前年度から参加者数が倍増しており、キャンプ需要の高さを伺える結果となった。

指標の達成状況

◆みなとが丘ふ頭公園品川区キャンプ場利用者数について、令和5年度も利用者数は増加しているが、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった令和元年度の利用者数(1,803人)には、戻りきれていない。
◆令和3年度まで実施していた初心者キャンプ教室（日帰り）を廃止し、令和4年度よりキャンプ初心者のファミリーを主な対象とした品川キャンピングベース（1泊2日）を実施している。目標値には達しなかったが、令和5年度は前年度に比べて多くの参加者が集まった。

必要性・有効性

◆野外活動事業は、自然体験や非日常での体験を通じて、子どもたちの体力向上や自己肯定感を高めることに有効である。また、青少年の健全育成を目的とした開放事業以外に、全世代を対象とした一般開放事業を展開することで、幅広い世代の区民が自然体験をすることにつながるため、野外活動事業の推進は必要である。

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	390	120	0	270	30.8%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	3,596	3,595	0	1	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	10	0	0	10	0.0%
計	3,996	3,715	0	281	93.0%
決算額の主な内訳					
◆委託料 3,595千円（キャンプ場清掃業務委託、野外活動事業運営委託）					
効率性					
◆清掃業務や野外活動事業の運営を委託化することにより効率的に執行している。					

5 財務情報

①行政コスト計算書		(千円)			②貸借対照表		(千円)		
勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W		1,657	2,372	715	流動資産 O		0	0	0
物件費		3,447	3,715	268	収入未済		0	0	0
うち委託料		3,317	3,595	278	不納欠損引当金		0	0	0
行政維持補修費		0	0	0	その他		0	0	0
行政扶助費		0	0	0	固定資産 P		3,923	3,692	-231
費用補助費等		0	0	0	土地		0	0	0
減価償却費		231	231	0	建物		2,532	2,386	-146
不納欠損引当金繰入額		0	0	0	工作物		1,391	1,306	-85
賞与退職引当金繰入額 X		97	487	390	重要物品		0	0	0
その他		499	0	-499	インフラ資産		0	0	0
小計 D		5,932	6,805	873	建設仮勘定		0	0	0
地方税		0	0	0	その他		0	0	0
特別区財政調整交付金		0	0	0	資産の部合計 Q=O+P		3,923	3,692	-231
行政国庫支出金		0	0	0	流動負債 R		97	216	119
都支支出金		0	0	0	還付未済金		0	0	0
分担金及び負担金		0	0	0	特別区債		0	0	0
使用料及び手数料		0	0	0	賞与引当金		97	216	119
その他		0	0	0	その他		0	0	0
小計 E		0	0	0	固定負債 S		914	1,489	575
行政収支差額 H=E-D		-5,932	-6,805	-873	特別区債		0	0	0
金融収支差額 I		0	0	0	退職給与引当金		914	1,489	575
通常収支差額 J=H+I		-5,932	-6,805	-873	その他		0	0	0
特別費用 小計 K		0	0	0	負債の部合計 T=R+S		1,012	1,706	694
特別収入 小計 L		55	0	-55	正味財産の部		2,912	1,987	-925
特別収支差額 M=L-K		55	0	-55	正味財産の部 合計 U		2,912	1,987	-925
当期収支差額 N=J+M		-5,878	-6,805	-927	負債及び正味財産の部合計 V=T+U		3,923	3,692	-231
特徴的事項									
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：29.6% 令和 5年度：42.0%									
固定資産には、みなとが丘ふ頭公園品川区キャンプ場の建物、工作物が計上されている。									

6 評価

(1)所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆キャンプ場の維持管理を適切に行うことにより、貴重な自然体験の場として開放するとともに、キャンプ需要の高まりを受け、幅広い世代の参加者が楽しめるよう事業内容の見直しおよび実施方法の工夫を図る。	
(2)最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	区民スポーツ大会					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	地域振興費
	目	スポーツ推進費		事業	区民スポーツ大会	
担当部署	文化観光スポーツ振興部	担当課	スポーツ推進課		担当係	地域スポーツ推進係

1 基本情報

長期基本計画	P36	政策の柱	学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり		
		基本的な考え方	多様な活動を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和26年度 ～		関連する個別計画等	品川区スポーツ推進計画	
根拠法令要綱	スポーツ基本法、第3期スポーツ基本計画				

2 事業の目的・概要

目的・概要						
【目的】						
◆区民のスポーツの祭典として、日頃スポーツに親しむ区民がその成果を発揮するとともに、参加者間の親睦を図り、区民スポーツの振興を図る。						
◆「水と緑の市町村との交流事業」の一環として、山北町においてスポーツを通じての交流・親睦を図るとともに、スポーツの普及とレベルアップを図る。						
【概要】						
◆（公財）品川区スポーツ協会と共催し、品川区民スポーツ大会を年4季（春季・夏季・秋季・冬季）開催する。						
◆品川区民スポーツ大会マラソン大会（以下「区民マラソン大会」という。）等の入賞者（10名程度）を山北町主催の丹沢湖ハーフマラソン大会に派遣する。						

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
品川区民スポーツ大会参加者数	人	目標	12, 500	12, 500	12, 500	12, 600	13, 000	品川区民スポーツ大会の参加者延べ人数
		実績	5, 371	9, 975	12, 127		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆当初は52種目の開催を予定していたが、開催に必要な参加者数に満たなかったことや、改修工事等の会場都合によって6種目を中止とし、46種目を実施した（令和4年度は47種目実施）。

◆区民マラソン大会をしながわシティランのプレ大会として開催し、しながわシティランロゴマーク受賞者の表彰式および大会周知のPRを行った。また、参加者募集に当たり、近隣の小学校全生徒にチラシを配布したほか、SNS等でも広く周知したことにより、令和4年度と比べると参加者は3.5倍以上に増加した（区民マラソン大会はしながわシティランの開催に伴い令和5年度をもって終了）。

指標の達成状況

◆令和5年度は、新型コロナウイルス感染症による参加控えも解消されてきたため、令和4年度と比べると参加者数は2,000人以上増加し、コロナ禍以前の水準に戻ってきている（新型コロナウイルス感染症による影響がなかった平成30年度の参加者数は12,293人）。

必要性・有効性

◆品川区民スポーツ大会は年間50種目以上の大会を開催しており、日頃からスポーツ活動を行っている区民がその成果を発揮できる場として重要な役割がある。

◆品川区民スポーツ大会を開催することで、生涯を通じてスポーツ活動に参加できる機会の充実を図り、区民の健康づくりや生きがいづくりへの効果が期待できる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	110	109	0	1	99.1%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	22, 960	21, 826	0	1, 134	95.1%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	23, 070	21, 935	0	1, 135	95.1%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 21,826千円（品川区民スポーツ大会分担当）

効率性

◆新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていたスポーツ交流事業（丹沢湖ハーフマラソン大会への品川区代表選手派遣）を4年ぶりに実施することができ、委託料の執行率が99.1%となった（令和2年度～令和4年度は執行率0%）。

◆全体の参加者数は目標値に近い実績を達成することができたが、大会開催に必要な参加者が集まらず中止となった種目があるため、募集方法、申込方法などを見直していく必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4, 143	2, 226	-1, 917	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	109	109	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	109	109	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	21, 727	21, 826	99	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	244	487	243	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	26, 113	24, 647	-1, 466	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	244	216	-28
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	244	216	-28
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	2, 286	1, 489	-797
行政収支差額 H=E-D	-26, 113	-24, 647	1, 466	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2, 286	1, 489	-797
通常収支差額 J=H+I	-26, 113	-24, 647	1, 466	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2, 529	1, 706	-823
特別収入 小計 L	137	0	-137	正味財産の部	-2, 529	-1, 706	823
特別収支差額 M=L-K	137	0	-137	正味財産の部 合計 U	-2, 529	-1, 706	823
当期収支差額 N=J+M	-25, 976	-24, 647	1, 329	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：16.8% 令和 5年度：11.0%

◆新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から令和4年度まで中止となっていたスポーツ交流事業を実施することができたため、物件費（委託料）の支出が発生した。

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆区民のスポーツの祭典としての大会を開催し、日頃からスポーツ活動を行っている区民がその成果を発揮できる場づくりを今後も継続することで、生涯をとおしてスポーツに親しめる機会の充実を図る。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆手法等の改善
【説明】	
◆募集方法および申込方法について、適宜見直ししながら事業を実施する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	品川区スポーツ協会助成金				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目	スポーツ推進費			
担当部署	文化観光スポーツ振興部	担当課	スポーツ推進課		担当係
			地域スポーツ推進係		

1 基本情報

長期基本計画	P36	政策の柱	学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり		
		基本的な考え方	生涯学習・スポーツによるまちの活性化を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 7年度 ～		関連する個別計画等	品川区スポーツ推進計画	
根拠法令要綱	公益財団法人品川区スポーツ協会に対する助成に関する条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆公益財団法人品川区スポーツ協会の健全な運営と発展を図るため、同協会に対し必要な助成を行い、もって区のスポーツ振興に資する。	
【概要】	
◆事務局運営費に対する助成	
①事務局人件費	
②事務局維持費	
③各連盟助成費	
④ホームページ維持費	
⑤広報事業費	
⑥研修事業費	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
各種スポーツ教室および大会の回数	回	目標	149	166	157	163	170	体育、スポーツおよびレクリエーションの各種教室ならびに大会の開催回数
		実績	79	163	157		令和11年度	
加盟団体への助成件数	団体	目標	29	29	29	31	31	スポーツ振興のため活動するスポーツ協会の加盟団体への助成件数
		実績	22	25	26		令和11年度	
広報誌等の発行回数	回	目標	5	5	5	5	5	スポーティフルライフ（機関紙）および事業のお知らせ（各連盟年間事業計画書）の発行回数
		実績	5	5	5		令和11年度	
功労者表彰受賞者数	人	目標	3	3	3	3	3	品川区スポーツ協会功労賞の表彰を受けた人数
		実績	3	3	3		令和11年度	

取組内容・実績

◆令和5年度の体育、スポーツおよびレクリエーションの各種教室、大会の開催事業では、教室・講座を152回、大会を5回開催し、スポーツおよびレクリエーションの普及、振興を図り、誰もが気軽にスポーツに親しめる機会を提供した。
◆スポーツ協会の加盟団体への助成事業では、加盟29団体中26団体にスポーツ振興のための活動資金として899,000円を助成した。

指標の達成状況

◆各種教室および大会の開催回数は例年と大きく変わらないが、幅広い世代を対象とした多種多様な競技の教室および大会を実施し、誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しめる環境を提供した。
◆加盟団体は29団体となり、各団体の活動を通じて、専門性が高く柔軟な執行体制を活かした多様なプログラムサービスを提供した。
◆加盟団体の29団体のうち、助成対象となる事業を実施していない団体には助成を行っていないため、助成団体は26団体となった。

必要性・有効性

◆子どもから高齢者までの区民のライフステージに応じた各種教室や大会を通じて、スポーツに参加する機会と参加者同士が交流する場を提供しており、区民スポーツの推進に大きく寄与している。
◆加盟団体への助成事業を通じて、各団体が広く区民を対象としたスポーツ事業を企画・運営することにより、区民による区民のための事業運営が展開されており、生涯スポーツ・レクリエーションの振興を図る上でも重要な役割を担っている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	83,204	73,214	0	9,990	88.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	83,204	73,214	0	9,990	88.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 73,214千円（公益財団法人品川区スポーツ協会助成金）

効率性

◆9,990千円の不用額は、スポーツ協会の事務局次長に区管理職が派遣され、給与等の支払が発生しなかったことなどにより、人件費に大幅な不用額が発生したことによる。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	12,428	10,792	-1,636	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	300,000	300,000	0
補助費等	53,321	73,214	19,893	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	731	2,272	1,541	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	66,480	86,278	19,798	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	300,000	300,000	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	300,000	300,000	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	731	1,010	279
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	731	1,010	279
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	6,858	6,950	92
行政収支差額 H=E-D	-66,480	-86,278	-19,798	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	6,858	6,950	92
通常収支差額 J=H+I	-66,480	-86,278	-19,798	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	7,588	7,959	371
特別収入 小計 L	410	0	-410	正味財産の部	292,412	292,041	-371
特別収支差額 M=L-K	410	0	-410	正味財産の部 合計 U	292,412	292,041	-371
当期収支差額 N=J+M	-66,070	-86,278	-20,208	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	300,000	300,000	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：19.8% 令和 5年度：15.1%
◆令和4年度と比較して、ホームページの改修や人件費の不用額が減ったことなどの影響により、令和4年度比で補助費等の支出が約20,000千円増加した。
◆固定資産には、スポーツ協会への出捐金が計上されている。

6 評価

【(1)所管評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆身近な地域で区民のライフステージに応じたスポーツに参加する機会・場を提供することにより、区民スポーツの推進を図るとともに、加盟団体への助成事業を通じて、区民による区民のための事業運営を展開し、生涯スポーツ・レクリエーションの振興を図る。
【(2)最終評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	体育館運営経費									
予算科目	会計	一般会計	款	総務費			項	地域振興費		
	目	スポーツ推進費			事業	運動施設費				
担当部署	文化観光スポーツ振興部			担当課	スポーツ推進課			担当係	地域スポーツ推進係	

1 基本情報

長期基本計画	P37	政策の柱	学びとスポーツの楽しさが拡がる環境づくり											
		基本的な考え方	生涯学習・スポーツの環境を充実する											
総合実施計画		実施計画事業	—											
		現況	—											
		必要事業量	—											
事業期間	昭和34年度 ～		関連する個別計画等		品川区スポーツ推進計画									
根拠法令要綱	品川区立体育館条例、品川区立体育館条例施行規則													

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆区立体育館の適切な管理運営を行うとともに、区民の健康や体力の維持増進を目的に体育館利用の促進を図る。										
【概要】										
◆総合体育館・戸越体育館の施設の維持管理										
◆各種スポーツ教室の開催など体育、スポーツおよびレクリエーションに係る事業の運営										
◆区民への施設の貸出業務・利用料金の徴収										
◆区民スポーツ大会への会場提供などを通じた区民のスポーツ・レクリエーションの振興										
※平成18年度より、（公財）品川区スポーツ協会を指定管理者として管理運営を委託										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
体育館の利用件数	件	目標	5,000	5,000	5,000	5,000	6,000	総合体育館および戸越体育館の時間区分別の各施設の賃切利用件数
		実績	3,433	4,935	4,898		令和11年度	
各種スポーツ教室の参加人数	人	目標	6,000	7,200	7,200	7,200	8,000	青少年教室、初心者教室、高齢者（シルバー）教室、障害者教室およびスポーツ講習会における参加延べ人数
		実績	1,929	6,704	6,743		令和11年度	
フリー利用の参加人数	人	目標	45,100	52,000	52,000	52,000	60,000	総合体育館9種目および戸越体育館12種目のフリー利用における参加延べ人数
		実績	27,499	37,526	45,507		令和11年度	
スポーツの日記念事業の参加人数	人	目標	800	800	800	1,000	1,200	スポーツの日記念事業における参加延べ人数
		実績	0	1,062	910		令和11年度	

取組内容・実績

◆総合体育館は区の総合的なスポーツ施設として、一般貸出とともに多様なスポーツ教室や種目別フリー利用等を実施し、子どもから高齢者まで誰もが活用できる施設として運営し、戸越体育館は地域の身近なスポーツ施設として区民に親しまれるよう運営している。
◆各種スポーツ教室では、バウンドテニスや卓球などの初心者教室や、60歳以上の高齢者を対象としたシルバーピンポン教室等を開催し、幅広い区民ニーズを捉えたスポーツの場を提供している。
◆フリー利用では、曜日・時間帯別に総合体育館9種目、戸越体育館12種目を実施し、個人でも気軽に好きなスポーツを楽しめる場を提供している。
◆スポーツの日記念事業では、区立体育館を無料開放し、誰もが気軽にスポーツを始めるきっかけとなることを目的に様々なスポーツ体験会を実施している。令和5年度は、東京2020大会のレガシーとして「オリンピック高橋礼華に学ぶバドミントン教室」を開催した。

指標の達成状況

◆令和5年度のフリー利用の参加者数は45,000人を超え、令和4年度と比べて約8,000人増となり、コロナ禍前の水準に戻ってきた。
◆令和5年度の体育館の利用件数および各種スポーツ教室の参加人数は令和4年度と同水準で推移しており、体育館利用率（会議室除く。）は90%を超えている。
◆スポーツの日記念事業を令和4年度と同規模で開催したが、当日の天候の影響もあり、参加者数は前年度に比べ約14%減となった。

必要性・有効性

◆体育館を利用する子どもから高齢者までが、体育館利用を通じて健康や体力の維持増進が図られる。
◆身近な地域で気軽にスポーツをする機会・場を提供しており、区民スポーツの推進に大きく寄与するとともに、区民相互の交流・親睦の場として機能している。
◆令和3年度からは、品川区をホームタウンとするプロスポーツチーム（フットサル・バスケットボール）が区立体育館をホームアリーナとして公式戦を開催しており、「する」スポーツだけでなく、「みる」スポーツの拠点としても必要性が高まっている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	36,744	28,196	0	8,548	76.7%
役務費	374	374	0	0	100.0%
委託料	195,567	181,811	0	13,756	93.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	226,860	208,402	0	18,458	91.9%
備品購入費	4,379	4,054	0	325	92.6%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	463,924	422,838	0	41,086	91.1%

決算額の主な内訳

◆委託料 181,811千円（体育館管理運営事業委託他）
◆工事請負費 208,402千円（総合体育館防災設備更新工事、総合体育館空調設備改修工事他）

効率性

◆令和5年度の利用料金収入は、新型コロナウイルス感染症による施設の利用制限等を行う前の令和元年度額を超え、指定管理運営委託料の抑制につながっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	11,600	10,841	-759
物件費	208,871	206,032	-2,839
うち委託料	173,476	173,407	-69
維持補修費	1,562	0	-1,562
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	60,017	61,125	1,108
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	682	2,272	1,590
その他	24,437	216,806	192,369
小計 D	307,168	497,075	189,907
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	525	525
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	321	317	-4
小計 E	321	842	521
行政収支差額 H=E-D	-306,847	-496,233	-189,386
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-306,847	-496,233	-189,386
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	383	0	-383
特別収支差額 M=L-K	383	0	-383
当期収支差額 N=J+M	-306,464	-496,233	-189,769

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：4.0% 令和 5年度：2.6%
◆令和5年度に総合体育館において、大規模な空調設備の更新工事を行ったため、その他（投資的経費）の支出が約9倍に増加した。
◆固定資産には、区立体育館の土地、建物等が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆区立体育館の管理運営を適切に行うことにより、身近な地域で区民が気軽にスポーツができる環境を確保するとともに、各種スポーツ教室やフリー利用を通じて、様々なスポーツ活動の機会・場を提供し、区民のスポーツ・レクリエーションの振興を図る。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆区民スポーツの重要な活動拠点として、より効率的・効果的な管理運営を行うとともに、フリー利用の参加人数など指標に掲げる目標を達成するためにも、各種スポーツ団体のノウハウを活用した事業展開を図る。

令和 6年度 事務事業評価シート (令和 5年度実施事業)

小事業名	公園運動施設費					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	地域振興費
	目	スポーツ推進費		事業	運動施設費	
担当部署	文化観光スポーツ振興部	担当課	スポーツ推進課		担当係	地域スポーツ推進係

1 基本情報

長期基本計画	P37	政策の柱	学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり		
		基本的な考え方	生涯学習・スポーツの環境を充実する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成13年度 ～		関連する個別計画等	品川区スポーツ推進計画	
根拠法令要綱	品川区立公園条例、品川区立公園条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆区民のスポーツ活動の拠点として、公園運動施設の整備・充実を図る。
【概要】
◆公園の有料運動施設等を区民のスポーツ活動の拠点として開放し、施設の利用促進を図る。
◆しながわ中央公園内でボルダリング場を運営し、子どもたちを中心に新たなスポーツを気軽に楽しめる機会を創出する。
また、パリオリンピック・パラリンピック開催記念イベントを実施するほか、ボルダリング教室を実施し、競技の普及・啓発を図る。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
公園運動施設利用件数 (団体利用)	件	目標	39,025	33,100	36,053	40,000	40,000	野球場・庭球場・サッカー場等の団体利用件数
		実績	32,024	33,268	34,165		令和11年度	
公園運動施設利用件数 (個人利用)	件	目標	16,440	22,100	34,651	30,000	32,000	弓道場、スケートボード場、ボルダリング場、しながわ区民公園プールの個人利用件数
		実績	19,594	19,588	24,857		令和11年度	
ボルダリング場利用件数 (個人利用)	回	目標			3,000	3,000	4,000	ボルダリング場の個人利用件数
		実績			2,624		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆公園運動施設を区民のスポーツ活動の場として、野球・テニス・サッカー等の利用団体および個人に対して開放し、予約管理等を行った。また、区が主催する大会等の会場としても貸出を行い、区民のスポーツ活動の拠点となるよう、施設の利用促進を図った。
◆令和5年4月にしながわ中央公園ボルダリング場をオープンし、競技の普及・啓発および施設のPRを目的に、オープニング記念イベント・体験会を実施したほか、初心者を対象としたボルダリング教室を年10回開催し、延べ125人が参加した。
◆令和5年8月にしながわ区民公園こどもサッカー場をオープンし、こどもサッカー専用の団体登録制度を新設し、抽選申込等の運用を開始するなど、子どもが継続的にスポーツに親しめる環境の充実を図った。
◆令和6年度の施設予約システムのリニューアルに伴い、オンラインクレジットカード決済を導入するなど、これまでの運用方法の一部見直しを図り、利用者の利便性向上の実現に向けて、関係部署と調整を行った。

指標の達成状況

◆団体利用は、令和4年度と比べると改修工事により開放を休止する施設は少なくなったが、しながわ区民公園の改修工事が長期間にわたったため、利用件数は微増となった。
◆個人利用は、新たにオープンしたボルダリング場の利用が想定より伸び悩んだことから、目標と実績の件数の差が大きくなったが、しながわ区民公園屋外プールの定員をコロナ前の水準(定員500人)に戻したことで、しながわ区民公園屋外プールの利用が4,000件以上増加し、令和4年度と比べると全体の利用件数は1.2倍以上増加した。

必要性・有効性

◆品川区内で野球・テニス・サッカー等、屋外でスポーツができる施設は限られており、区民からの需要も高く、区民がスポーツ活動を行う拠点としての必要性は高い。
◆ボルダリングは、東京2020大会で初めて採用されたアーバンスポーツの1つであり、子どもたちを中心に新たなスポーツを気軽に楽しめる施設として開放することは、区民が様々なスポーツに親しむ機会・場を提供することにつながり、必要性・有効性が高い。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,324	962	0	362	72.7%
役務費	21	5	0	16	23.8%
委託料	15,548	15,430	0	118	99.2%
使用料及び賃借料	1,300	1,293	0	7	99.5%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	180	35	0	145	19.4%
計	18,373	17,726	0	647	96.5%

決算額の主な内訳

◆委託料 15,430千円(しながわ区民公園屋外水泳場管理運営委託他)

効率性

◆一部科目の執行率は低くなっているが、全体の執行率は96%超と高く、適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	10,771	12,535	1,764
物件費	16,298	17,691	1,393
うち委託料	14,751	15,430	679
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	75	35	-40
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	633	2,597	1,964
その他	51,177	0	-51,177
小計 D	78,954	32,858	-46,096
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	13,206	0	-13,206
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	67,550	17,579	-49,971
その他	16,000	0	-16,000
小計 E	96,756	17,579	-79,177
行政収支差額 H=E-D	17,802	-15,279	-33,081
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	17,802	-15,279	-33,081
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	355	0	-355
特別収支差額 M=L-K	355	0	-355
当期収支差額 N=J+M	18,157	-15,279	-33,436

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度:14.4% 令和 5年度:46.1%
◆令和4年度はボルダリング場の設置工事を行ったため、工事実施に係る各項目(行政費用におけるその他経費、行政収入における都支出金・その他経費)を計上したが、令和5年度は皆減となった。
◆令和5年度は新規事業としてボルダリング教室を実施したため、令和4年度比で物件費(委託料)が増加した。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆公園運動施設の利用率は、庭球場では約90%と非常に高く、全体でも約70%となっており、区民のスポーツ活動の拠点として重要な役割を果たしている。今後も、更なる利用拡大を図り、身近なスポーツ活動の場として開放していく。
◆しながわ中央公園ボルダリング場について、ボルダリング教室等を通じて、施設の利用促進および競技の普及・啓発を図る。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	施設予約システム管理経費				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目	スポーツ推進費		事業	施設予約システム管理経費
担当部署	文化観光スポーツ振興部	担当課	スポーツ推進課		担当係
			地域スポーツ推進係		

1 基本情報

長期基本計画	P37	政策の柱	学びとスポーツの楽しさが拡がる環境づくり		
		基本的な考え方	生涯学習・スポーツの環境を充実する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成14年度 ～		関連する個別計画等	品川区スポーツ推進計画	
根拠法令要綱	品川区施設予約システムの利用者登録に関する規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆区施設の利用者の利便性向上を図るため、施設予約システムを運用する。
【概要】
◆施設予約システムを利用し、区施設の利用者管理・予約管理等を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
品川区施設予約システムの利用施設数	施設	目標	55	55	58	200	200	スポーツ推進課にて管理・運営している施設における品川区施設予約システム利用施設数
		実績	55	55	58		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆施設予約システムを利用し、インターネットからの予約受付や抽選申込み等を行い、各施設における予約情報等の管理を行っている。
- ◆令和6年度の施設予約システムのリニューアルに合わせて、学校施設（区内46校）の予約情報等のシステム管理を開始するため、各学校にアンケート調査等を実施した。

指標の達成状況

- ◆施設予約システムを利用している58施設について、予約管理等業務を実施した。

必要性・有効性

- ◆施設予約システムは、各施設の空き状況等を公開しているほか、団体登録をしている利用者はインターネットからの抽選申込み・空き予約ができるなど、利用者の利便性向上には必要不可欠なものである。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	100	74	0	26	74.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	1,815	1,815	0	0	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1,915	1,889	0	26	98.6%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 74千円（プリンタ用トナーカートリッジ購入経費）
- ◆使用料及び賃借料 1,815千円（品川区施設予約システムサービス利用料）

効率性

- ◆執行率は98.6%と高く、施設予約システムサービス利用料は、各所管で管理している施設数に応じて案分して支出しており、適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,486	6,438	3,952
物件費	4,695	1,889	-2,806
うち委託料	2,904	0	-2,904
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	146	1,298	1,152
その他	0	0	0
小計 D	7,326	9,625	2,299
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-7,326	-9,625	-2,299
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-7,326	-9,625	-2,299
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	82	0	-82
特別収支差額 M=L-K	82	0	-82
当期収支差額 N=J+M	-7,244	-9,625	-2,381

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：35.9% 令和 5年度：80.4%
- ◆施設予約システムリニューアルに伴う構築業務が発生したため、行政費用における給与関係費が令和4年度比で2倍以上に増加した。
- ◆令和5年度は施設予約システム改修作業を実施しなかったため、行政費用における物件費（委託料）は皆減となった。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大

【説明】

- ◆施設予約システムを利用することで、一元的に予約情報等の管理を行うことが可能となり、区施設を利用する区民等の利便性の向上も実現できる。また、令和6年度の施設予約システムのリニューアルに合わせて、新たに学校施設を管理対象施設に追加するとともに、オンラインクレジットカード決済を開始する予定であり、今後、さらなるDXの推進に取り組んでいく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

- ◆令和6年度の施設予約システムのリニューアルに合わせて、引き続きオンライン決済の導入など区民の利便性向上に努める。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	子育て支援推進費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	児童福祉費
	目	子ども育成費			事業	子育て支援事業	
担当部署	子ども未来部		担当課	子ども育成課		担当係	在宅子育て支援係

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
総合実施計画	P81	実施計画事業	子育て世帯の交流機会の充実		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成19年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	子ども・子育て支援法、児童福祉法（児童センター条例）				

2 事業の目的・概要

【目的】
◆主に妊娠期から思春期の子を持つ親の子育てを支援するため、子育て関連の情報発信や子育て応援プログラムを実施し、子育て家庭の不安を軽減する。
【概要】
◆保護者が安心して子育てできるよう、区の子育て支援事業や子育てに関する有益な情報を冊子やアプリ等で広く提供する。
◆年間を通し多岐にわたる子育ての応援プログラムを展開し、乳幼児親子の居場所や交流の場をつくり、不安や孤独感の解消を図る。
◆地域の子育て支援団体と区の子育て事業を実施する職員との交流や団体育成、スキルアップ等を推進し、子育て支援の充実を図る。
◆小学生と保護者を対象に、表現活動を通した親子の交流を推進する。
◆品川子育てメッセを行政・民間・NPO団体・自主グループ・企業の連携により開催（共催）し、地域で子育て中の母親を支援する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
子育てガイド（配布冊数）	冊	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	子育てガイドの配布冊数
		実績	12,000	12,000	13,000		令和11年度	
子育て支援アプリアクセス回数	回	目標	400,000	400,000	400,000	1,800,000	1,800,000	アクセス回数
		実績	313,880	212,101	828,072		令和11年度	
離乳食レッスン	人	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	2回食、3回食レッスンの親子の参加者数
		実績	548	569	606		令和11年度	
子育て交流サロン	人	目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	延べ利用者数
		実績	1,935	1,592	1,888		令和11年度	

取組内容・実績

- ◆子育てガイドは、親子健康手帳（母子健康手帳）交付時に配付、区の事業等で活用しているほか、区ホームページやアプリにて公開し、区民向けに広く周知した。
- ◆子育て支援アプリにより、妊娠中から出産・育児に役立つ子育て支援情報や子育て応援コラム、子育て講座・イベント情報など、利用者目線に立った情報発信を行った。
- ◆離乳食レッスンは、月齢に合った調理形態を学び、デモンストレーションの実施と、離乳食の悩みを相談する場として開催した。
- ◆新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、子育て世代の交流の場が求められたことから子育てサロンの参加人数が増加した。

指標の達成状況

- ◆毎年発行している、最新の子育て情報を掲載した子育てガイドは、需要の増加により前年度より1,000部増刷した。
- ◆子育て支援アプリは、イベントの増加により、アクセス数が大幅に増加し、目標に達している。
- ◆離乳食レッスンは、予定した年間50回を実施、参加人数は毎年増加しているが、目標値には達していない。
- ◆子育て交流サロンは、継続して目標の人数を達成している。

必要性・有効性

- ◆子育て関連の情報発信や子育て応援プログラムは、子育て家庭の不安や孤独感の軽減につながる有効性の高い事業である。
- ◆今後も多様化するニーズに対応した子育て支援情報を発信していく必要がある。
- ◆離乳食レッスンは、離乳食の悩み相談や、子育て中の不安解消の場として必要である。
- ◆子育て交流サロンは、乳幼児親子の居場所や交流の場として、子育て家庭の孤立・孤独化の防止につながっている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,709	1,487	0	222	87.0%
役務費	10	7	0	3	70.0%
委託料	28,392	28,213	0	179	99.4%
使用料及び賃借料	361	269	0	92	74.5%
工事請負費	28,837	28,093	0	744	97.4%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	888	693	0	195	78.0%
その他	2,283	2,036	0	247	89.2%
計	62,480	60,797	0	1,683	97.3%

決算額の主な内訳

- ◆需用費1,487千円（子育てガイド印刷代）
- ◆委託料28,213千円（子育て応援プログラム他）

効率性

- ◆執行率は97.3%と高く、適正かつ効率的に執行している。
- ◆子育て応援プログラムについては、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、参加人数の回復がみられ適正に実施した。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	25,877	11,454	-14,423	流動資産 0	0	0	0
物件費	13,229	12,194	-1,035	収入未済	0	0	0
うち委託料	11,705	10,435	-1,270	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	1,049	0	-1,049
補助費等	2,708	2,568	-140	土地	0	0	0
減価償却費	1,551	1,049	-502	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3,505	2,027	-1,478	重要物品	0	0	0
その他	0	28,093	28,093	インフラ資産	0	0	0
小計 D	46,871	57,385	10,514	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	1,049	0	-1,049
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	1,049	0	-1,049
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,624	1,159	-465
都支出金	6,123	5,967	-156	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,624	1,159	-465
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	6,123	5,967	-156	固定負債 S	15,898	7,645	-8,253
行政収支差額 H=E-D	-40,748	-51,418	-10,670	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	15,898	7,645	-8,253
通常収支差額 J=H+I	-40,748	-51,418	-10,670	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	17,521	8,803	-8,718
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-16,472	-8,803	7,669
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-16,472	-8,803	7,669
当期収支差額 N=J+M	-40,748	-51,418	-10,670	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1,049	0	-1,049

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：62.7% 令和 5年度：23.5%
- ◆新型コロナウイルス感染症の5類移行にともなう事業の再開のため、物件費が上がっている。
- ◆東京都の補助金を活用し、財源充当している。
- ◆固定資産については、子育て支援アプリのソフトウェアに関わる資産が減価償却され、減となっている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆子育て支援アプリについては、リニューアルを行いユーザビリティが向上したことから、さらに充実した子育て支援情報を配信していく必要がある。
◆子育て応援プログラムについては、今後も引き続き実施し、乳幼児親子の不安感や孤独感の解消を図っていく必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	プレイパーク運営費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	児童福祉費
	目	子ども育成費			事業	子育て支援事業	
担当部署	子ども未来部		担当課	子ども育成課		担当係	児童センター管理運営係

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成14年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆冒険ひろばの利用者が安全に利用でき、おもいきり外遊びを体験し、屋外でしか経験できない遊びを援助する。	
◆乳幼児期から野外活動に親しめる環境を整え、安心して自由で豊かに外遊びができる場をつくる。	
【概要】	
◆北浜子ども冒険ひろば（平成14年度事業開始）	
・北浜公園および聖蹟公園 月曜日～土曜日（日曜日、祝日、年末年始を除く）、午後2時～午後6時（第1・3水曜日は午前11時～）	
◆しながわ冒険ひろば（平成29年度事業開始）	
・しながわ区民公園 月曜日～水曜日、土曜日、日曜日（祝日、年末年始除く）、午前10時30分～午後5時30分	
◆外遊びモデル推進事業	
・旗の台公園 月2回、午前10時30分～午後5時 ・荏原中央公園（令和5年7月からあさひ公園）月1回、午前10時30分～午後4時30分	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
冒険ひろば利用者数	人	目標	36,000	36,000	36,000	43,000	43,000	冒険ひろば（北浜、しながわ）の利用者数
		実績	34,773	31,112	41,933		令和11年度	
荏原地区外遊び事業利用者数	人	目標	2,000	2,000	4,000	4,000	4,000	荏原地区での利用者数
		実績	1,316	1,464	2,836		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆施設管理、安全管理、遊びの指導等運営業務を委託し、公園の使用許可を得て実施している。	
◆指導員は、子ども達の自主性や創造性、自己責任の意識、体力増進等を育成する中、子ども自身の自然を題材にした遊びや、木登り、泥んこ遊び、火起こし体験などを実施している。	
指標の達成状況	
◆令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことから、冒険ひろばおよび荏原地区外遊び事業のどちらも利用数が大幅に増加した。	
◆冒険ひろばの利用者数については目標値を上回ったため、目標値の再設定を行った。	
◆荏原地区外遊び事業については年々利用人数が増えており、回数や場所を増やす要望の声は高い。	
必要性・有効性	
◆子どもの自主性や創造性、自己責任の意識を育成することを目的に、子ども自身が自然を題材とした遊びを創造し様々な体験を通して成長できる環境が必要である。	
◆遊びの場では、火起こし体験や、泥んこ遊び、木登り体験などを教える専任の指導者が必要であり、指導者がいる事で安心して学ぶ事ができる。	

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	306	22	0	284	7.2%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	34,243	34,242	0	1	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	500	350	0	150	70.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	447	447	0	0	100.0%
計	35,496	35,061	0	435	98.8%

決算額の主な内訳	
◆需用費	22千円（鍵修繕）
◆委託料	34,242千円（運営管理業務委託）
◆工事請負費	350千円（管理室電気温水器設置工事）
◆償還金利子及び割引料	447千円（補助金還付金）

効率性	
◆執行率は98.8%とほぼ100%であり、適正に執行している。	

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	9,704	9,563	-141	流動資産 0	0	0	0
物件費	33,173	34,242	1,069	収入未済	0	0	0
うち委託料	33,173	34,242	1,069	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	328	372	44	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	11,898	11,898	0
費用補助費等	612	0	-612	土地	0	0	0
減価償却費	517	0	-517	建物	7,470	7,470	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	4,428	4,428	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,315	1,577	262	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	45,649	45,753	104	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	11,898	11,898	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	609	901	292
都支支出金	16,352	17,524	1,172	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	609	901	292
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	16,352	17,524	1,172	固定負債 S	5,962	5,946	-16
行政収支差額 H=E-D	-29,297	-28,229	1,068	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	5,962	5,946	-16
通常収支差額 J=H+I	-29,297	-28,229	1,068	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	6,570	6,847	277
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	5,328	5,051	-277
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	5,328	5,051	-277
当期収支差額 N=J+M	-29,297	-28,229	1,068	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	11,898	11,898	0

特徴的事項	
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：24.1% 令和 5年度：24.3%	
◆東京都の補助金を活用し、財源充当している。	
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。	

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆品川地区での冒険ひろば事業を継続するほか、荏原地区での外遊び事業についても開催場所や回数など区民の要望を踏まえ、本格実施に移行する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆荏原地区での外遊び事業については、モデル推進事業を通じて地域のニーズを汲み取ったうえで、実施方法を検討していく。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	児童センター運営費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	児童福祉費
	目	子ども育成費			事業	児童センター運営費	
担当部署	子ども未来部		担当課	子ども育成課		担当係	児童センター管理運営係

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
総合実施計画	P84	実施計画事業	区立保育園・児童センターの改築		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	昭和41年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	◆児童福祉法 ◆品川区立児童センター条例および条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆遊びをとおして健康の増進、情操をゆたかにするなど児童健全育成を図り、子育て家庭を支援する。
【概要】	①児童センター維持管理 ②児童センター事業 施設運営委託、指導員等謝礼、教材費・行事用経費、劇団委託・合同文化事業等、親育ち支援事業、子育てひろば事業、子育て支援スタッフ育成事業、多世代交流支援事業、わっくわくランドしながわ ③人材育成 ④児童センター改築、改修

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
児童センター入館者数	人	目標	770,000	740,000	740,000	740,000	847,000	児童センター年間入館者数（延べ） 令和11年度
		実績	425,404	540,484	705,127			
親育ち支援事業参加人数	人	目標	3,866	3,866	3,866	5,500	6,000	親育ちワークショップ、父親の子育て参加促進事業、赤ちゃんとのふれあい事業などの参加人数（延べ） 令和11年度
		実績	1,445	1,874	4,940			
児童センターボランティア活動人数	人	目標	2,750	2,680	2,680	2,680	2,900	親育ち支援事業、子育て支援スタッフ育成事業などに参加のボランティア活動人数（延べ） 令和11年度
		実績	357	720	1,659			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆児童センター運営は、徐々にコロナ禍前の内容に戻し、「わっくわくランドしながわ」などのイベントやその他の事業についても、多くのボランティアの協力を得て実施した。
◆子育て中の悩みや相談は多くあり、子育てひろば事業において乳幼児家庭の孤立化や育児不安の解消を図った。
◆親育ち支援事業の参加数は各取り組みの周知を強化したことから、前年より約3,000人増加した。
◆児童センター利用者ととうゆうプラザ利用者で多世代交流支援事業として ｅスポーツ大会やふれあいコンサートを実施した。
◆利用者の安全を確保できるよう空調整備や排水口清掃など追加して維持管理を行うほか、老朽化している施設の改築（一本橋・中原・東五反田）を進める。大原児童センターは改修後、指定管理者制度を導入し、児童発達支援センターと一体的に運営していく計画を進めている。

指標の達成状況

◆令和5年度より新型コロナウイルス感染症に伴う児童センターの利用制限をなくしたため、入館者数は増加した。
◆親育ち支援事業参加人数については、目標値を上回ったため目標値の再設定を行った。
◆事業実施回数や参加者の増加に伴い、ボランティア参加人数も増加した。

必要性・有効性

◆孤立してしまいがちな乳幼児親子の居場所や、利用者の相談相手として身近な存在であるために、環境づくりや職員の育成が必要である。
◆中高生の活動支援や「ティーンズプラザ」等の居場所づくりを推進し、小学生高学年や中高生の支援、自主企画のサポートをしていく必要がある。
◆老朽化している児童センターの改築を進めると同時に、併設施設との関わり方など、今後の児童センターの方向性をもとに、再編整備を進める必要がある。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	104,828	82,122	0	22,706	78.3%
役務費	10,031	8,461	0	1,570	84.3%
委託料	537,903	522,436	0	15,467	97.1%
使用料及び賃借料	32,666	31,794	0	872	97.3%
工事請負費	545,504	526,679	0	18,825	96.5%
備品購入費	11,310	8,146	0	3,164	72.0%
負担金補助及び交付金	4,090	4,089	0	1	100.0%
その他	27,544	15,521	0	12,023	56.3%
計	1,273,876	1,199,248	0	74,628	94.1%

決算額の主な内訳

◆需用費 82,122千円（光熱水費他）
◆委託料 522,436千円（児童センター運営業務委託他）
◆工事請負費526,679千円（一本橋・中原児童センター改築工事他）

効率性

◆児童センター事業においては、スクラップアンドビルドを徹底し事業の効率化と人材育成による質の向上を図っていく必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	382,794	446,208	63,414	流動資産 0	0	0	0
物件費	540,690	587,226	46,536	収入未済	0	0	0
うち委託料	448,557	501,064	52,507	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	20,161	14,531	-5,630	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	2,164,850	2,636,326	471,476
費用補助費等	17,146	21,095	3,949	土地	1,025,353	1,025,353	0
費用減価償却費	30,777	38,818	8,041	建物	934,677	1,316,056	381,379
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	50,360	72,970	22,610	重要物品	485	1,627	1,142
その他	79,503	66,077	-13,426	インフラ資産	0	0	0
小計 D	1,121,431	1,246,925	125,494	建設仮勘定	204,335	293,290	88,955
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	2,164,850	2,636,326	471,476
行政国庫支出金	18,469	0	-18,469	流動負債 R	24,600	41,716	17,116
行政都支出金	59,629	6,368	-53,261	還付未済金	0	0	0
行政収収	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政収入	173	216	43	賞与引当金	24,600	41,716	17,116
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	78,271	6,584	-71,687	固定負債 S	217,600	275,206	57,606
行政収支差額 H=E-D	-1,043,160	-1,240,341	-197,181	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	217,600	275,206	57,606
通常収支差額 J=H+I	-1,043,160	-1,240,341	-197,181	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	242,200	316,923	74,723
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	1,922,650	2,319,404	396,754
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	1,922,650	2,319,404	396,754
当期収支差額 N=J+M	-1,043,160	-1,240,341	-197,181	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	2,164,850	2,636,326	471,476

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：38.6% 令和 5年度：41.6%
◆国や東京都の補助金を活用し、財源充当している。
◆固定資産の建物、土地等には、令和4、5年度は24施設が計上されている。
◆固定資産の建設仮勘定には、令和4年度は一本橋児童センター、令和5年度は一本橋・中原児童センターが計上されている。

6 評価

(1)所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大 【説明】 ◆令和5年度に決定した「今後の児童センターの方向性」を踏まえ、特色ある児童センターづくりを進める。また、児童センター事業の充実を図るとともに、職員提案事業制度や補正予算事業などにも柔軟かつ機動的に対応するなど、区民ニーズを捉えた子育て支援施策を推進する。
(2)最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆施設整備を着実に進めつつ、地域ごとの特色を生かした児童センター機能の強化・充実を図っていく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	すまいるスクール運営費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	児童福祉費
	目	子ども育成費			事業	すまいるスクール運営費	
担当部署	子ども未来部		担当課	子ども育成課		担当係	放課後サポート担当

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成13年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	児童福祉法、品川区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例および条例施行規則、品川区すまいるスクールの実施に関する条例および条例施行規則、品川区放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱				

2 事業の目的・概要

【目的】
放課後等の児童の活動場所を安定的に確保するため、区立小学校・義務教育学校施設を活用した全児童放課後等対策事業を実施し、あそび・学びをとおして異学年がともに過ごし交流することで、社会性や自立心を育成し、子どもの成長に応じた豊かな人間関係を育む。
【事業概要】
すまいるスクール（37カ所）の運営
①区内在住の全児童を対象に「放課後児童クラブ」と「放課後子供教室」の一体型で実施し、区内在住の全児童を対象に実施（登録制）
②地域人材等外部講師による教室や体験活動（伝統文化、スポーツ運動、学び・教育、ものづくり）
③すまいるスクールに従事する放課後児童支援員有資格者の人材確保と処遇改善
④放課後児童健全育成事業の質の向上

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
すまいるスクール登録児童数	人	目標	9,000	9,500	10,000	10,000	10,000	すまいるスクールに利用登録した児童数（各年度末時点）
		実績	9,058	9,486	10,589		令和11年度	
教室実施回数（延べ）	回	目標	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	地域ボランティア等外部講師を招聘した教室や体験活動の実施回数（延べ）
		実績	0	605	1,170		令和11年度	
放課後児童支援員処遇改善・人材確保	人	目標	200	220	240	260	300	放課後児童支援員への処遇改善補助金支払対象人数
		実績	190	215	259		令和11年度	
利用者（保護者）満足度	%	目標	0	80	80	80	85	第三者評価を実施したすまいるスクールの利用者アンケート結果で「満足」と回答した保護者の割合
		実績	0	85	87		令和11年度	

取組内容・実績
◆対 象：区内在住児童（小学1～6年生）
◆登録人数：令和5年度登録実績10,589人（区立学校全児童に対する登録率59%）
・区立学校在籍児童数に対する登録割合（学年別）：1年96％、2年89％、3年80％、4年46％、5年20％、6年9％
◆主な活動：フリータイム、学習タイム、教室・イベント
◆教室活動：地域の外部人材等を活用した教室・体験活動を実施（令和5年度実施回数延べ978回・参加児童延べ12,416人）
園基教室は外部委託により実施（令和5年度実施回数192回、参加児童数1,918人）
◆業務委託：37カ所・8事業者

指標の達成状況
◆新型コロナウイルス感染拡大防止のため、必要最小限の利用とするよう保護者へ協力を依頼していたことから、令和3年度から4年度にかけ一時的に減少したが、令和5年度に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となったに伴い、登録児童数の増加がみられた。
◆令和4年9月まで外部講師を招聘した教室は中止していたが、同年10月より再開した。子どもの気持ちに寄り添い、新しい体験のきっかけづくりになるよう「伝統文化」「スポーツ運動」「学び・教育」「ものづくり」の4分野から計画し実施している。
◆委託事業者とともに、運営全体の質の向上を図るため、令和3年度より内部監査・令和4年度より第三者評価を実施している。第三者評価の一環で実施した保護者アンケートでは、すまいるスクール満足度は87％という結果であった。

必要性・有効性
◆すまいるスクールの登録率は児童全体で59％であり、特に低学年（1・2年生）は約90％を超えている。保護者にとって、区立学校内で運営するすまいるスクールは、放課後等の居場所として安心でありニーズが高い事業である。
◆学童保育機能も有しており、就労家庭は17時から19時まで時間延長利用登録も可能とし間食（おやつ）の提供を行っている。
◆定員は設けず、待機児童もなく児童の受け入れを行っているが、特別支援児や配慮を要する児童は増加傾向にあり、医療的ケアが必要な児童も利用している。区内全体の就学年齢児童数が増加するなか、学校施設内で十分な活動場所の確保が課題である。
◆公設公営で運営しているため、全てのすまいるスクールに区職員（担当指導員）を1名配置するほか、運営業務委託を導入している。定期的に内部監査を行うほか、第三者評価も導入し、すまいるスクール全体の質の向上を図っている。特別支援児童や配慮が必要な児童もインクルーシブで活動するため、スタッフ・職員ともに特別支援の対応が求められている。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	79,681	72,248	0	7,433	90.7%
役務費	27,518	18,020	0	9,498	65.5%
委託料	1,431,822	1,413,508	0	18,314	98.7%
使用料及び賃借料	6,107	6,106	0	1	100.0%
工事請負費	5,310	4,799	0	511	90.4%
備品購入費	3,200	0	0	3,200	0.0%
負担金補助及び交付金	26,018	19,791	0	6,227	76.1%
その他	13,341	8,789	0	4,552	65.9%
計	1,592,997	1,543,262	0	49,735	96.9%

決算額の主な内訳
◆委託料1,413,508千円（運営業務委託他）
◆需用費 72,248千円（光熱水費他）

効率性
◆運営費の一部には国や東京都の補助金・交付金を活用している。執行率が96.9％と、効率性は高い。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	334,496	299,096	-35,400	流動資産 O	7,509	7,509	0
物件費	1,485,088	1,501,993	16,905	収入未済	7,509	7,509	0
うち委託料	1,392,696	1,413,258	20,562	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	2,660	2,304	-356	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	17,160	13,728	-3,432
費用補助費等	26,932	31,858	4,926	土地	0	0	0
減価償却費	0	3,432	3,432	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	45,251	49,660	4,409	重要物品	0	0	0
その他	7,936	5,049	-2,887	インフラ資産	0	0	0
小計 D	1,902,363	1,893,392	-8,971	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	17,160	13,728	-3,432
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	24,669	21,237	-3,432
行政国庫支出金	86,935	80,550	-6,385	流動負債 R	21,315	28,390	7,075
行政都支出金	165,875	175,986	10,111	還付未済金	0	0	0
行政特別収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	21,315	28,390	7,075
その他	104,099	105,525	1,426	その他	0	0	0
小計 E	356,909	362,061	5,152	固定負債 S	202,199	187,293	-14,906
行政収支差額 H=E-D	-1,545,454	-1,531,331	14,123	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	202,199	187,293	-14,906
通常収支差額 J=H+I	-1,545,454	-1,531,331	14,123	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	223,514	215,683	-7,831
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-198,845	-194,446	4,399
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-198,845	-194,446	4,399
当期収支差額 N=J+M	-1,545,454	-1,531,331	14,123	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	24,669	21,237	-3,432

特徴事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：20.0％ 令和 5年度：18.4％
◆事業の一部を業務委託しているため物件費（委託料）の割合が高く、国や東京都の補助金を活用している。
◆収入未済には、平成28年度から令和元年度までのすまいるスクール利用料が計上されている。

6 評価

(1)所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型運営を継続する他、学校の夏季休業中家庭での弁当作りが負担になっているという保護者からの声を受け、令和5年度1カ所で試行実施した仕出し弁当の配送サービスを令和6年度すまいるスクール全37カ所で拡大実施した。今後も実施日数拡大を含め検討し、就労家庭等への家事負担軽減を図るなど、すまいるスクール全体の質の向上を図る。
(2)最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆仕出し弁当の配送サービスについては、ニーズ把握も含めて継続して実施する。
◆第三者評価を定期的に行い、すまいるスクールの運営全体の質の向上に努める。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	青少年問題協議会						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	児童福祉費
	目	子ども育成費			事業	青少年育成事業	
担当部署	子ども未来部		担当課	子ども育成課		担当係	子ども施策・計画担当

1 基本情報

長期基本計画	P80	政策の柱	青少年の成長と自立の支援		
		基本的な考え方	すべての青少年の成長を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和30年度 ～		関連する個別計画等	第2期品川区子ども・若者計画	
根拠法令要綱	地方青少年問題協議会法、品川区青少年問題協議会条例、品川区青少年問題協議会条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆青少年関係施策の総合的かつ効果的な推進を図るとともに、関係機関、団体の連絡調整を図る。 ◆毎月第一日曜日の「家庭の日」の普及啓発を兼ねて、異年齢の親子が自然体験を通じてともに成長することにより「意欲・関心」「規範意識」「職業意識」を醸成する機会を提供し、次代を担う青少年育成、教育につなげる。 【概要】 ◆青少年問題協議会の運営・開催 ◆青少年問題協議会で定める専門委員会の運営・開催 ◆親子が自然体験できる機会の提供として「親子ネイチャープロジェクト」を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
青少年問題協議会開催回数	回	目標	2	2	1	1	1	青少年問題協議会（本部）の開催回数
		実績	2	1	1		令和11年度	
夏季対策パンフレット作成部数	枚	目標	25,000	25,000	25,000	25,000	0	青少年健全育成 夏季対策パンフレットの作成部数
		実績	25,000	25,000	25,000		令和11年度	
冊子（あすに向かって）作成部数	枚	目標	5,500	5,500	5,500	5,500	0	冊子「あすに向かって」（中学校生活ガイドブック）の作成部数
		実績	5,500	5,500	5,500		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆青少年問題協議会は、新型コロナウイルス感染症対策としての書面開催等を取り入れながら実施してきた。 ◆青少年問題協議会幹事会や、「青少年の概要」冊子の作成など効果が薄い事業の廃止など、見直しを実施した。 ◆夏季対策パンフレットについては発行部数の変更はないが、電子版を別途作成し、より区民の目に触れやすい啓発に取り組んでいる。 ◆青少年委員〇B会に事業委託している「親子ネイチャープロジェクト」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度の2回目以降実施を見合わせている。

指標の達成状況

◆青少年問題協議会は、令和4年度以降は規模を縮小し、年1回の開催としている。 ◆夏季対策パンフレットおよび冊子については、達成度100%で推移しているが、区立学校の児童生徒のタブレット端末に配信するなど、ペーパーレス化を促進していくにあたり計画値の見直しが必要である。
--

必要性・有効性

◆青少年問題協議会やそれに付随する各専門委員会は、青少年育成に関わる多機関が集まり情報共有等を行う貴重な機会であり、必要性・有効性ともに高い。
--

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	980	832	0	148	84. 9%
役務費	162	37	0	125	22. 8%
委託料	512	0	0	512	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	1, 623	918	0	705	56. 6%
計	3, 277	1, 787	0	1, 490	54. 5%

決算額の主な内訳

◆報酬 868千円（青少年問題協議会委員報酬） ◆需用費832千円（パンフレット、冊子の印刷経費） ◆委託料 0千円（親子ネイチャープロジェクト事業について、実施を見合わせたため執行なし）

効率性

◆印刷物（パンフレット等）については、電子媒体を区ホームページへ掲載し、紙の発行部数を減らすことにより、役務費を削減している。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	10, 334	10, 431	97	流動資産 0	0	0	0
物件費	730	869	139	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	50	50	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1, 315	1, 577	262	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	12, 428	12, 926	498	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行庫庫支出金	0	0	0	流動負債 R	609	901	292
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	609	901	292
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	5, 962	5, 946	-16
行政収支差額 H=E-D	-12, 428	-12, 926	-498	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	5, 962	5, 946	-16
通常収支差額 J=H+I	-12, 428	-12, 926	-498	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	6, 570	6, 847	277
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-6, 570	-6, 847	-277
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-6, 570	-6, 847	-277
当期収支差額 N=J+M	-12, 428	-12, 926	-498	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：93. 7% 令和 5年度：92. 9% ◆青少年問題協議会および専門委員会の運営にあたり、委員報酬などが主であるため給与関係費が大半を占めている。 ◆令和5年度は「親子ネイチャープロジェクト」の実施を見送ったため、委託料が発生しなかった。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。
--

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆青少年問題協議会では、貴重な多機関での情報共有の場という機会を生かし、さらなる連携に努める。 ◆会議の開催方法等については効率の高い方法を検討するとともに、委員の構成についても見直しを検討する。 ◆冊子やパンフレットの配布については、教育委員会事務局と連携し、電子化の検討を行う。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	青少年育成活動						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	児童福祉費
	目	子ども育成費			事業	青少年育成事業	
担当部署	子ども未来部		担当課	子ども育成課		担当係	子ども施策・計画担当

1 基本情報

長期基本計画	P80	政策の柱	青少年の成長と自立の支援		
		基本的な考え方	すべての青少年の成長を支援する		
総合実施計画	P99	実施計画事業	社会的自立に向けた青少年の体験・交流機会の充実		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成22年度 ～		関連する個別計画等	第2期品川区子ども・若者計画	
根拠法令要綱	品川区青少年委員の設置に関する規則、品川区青少年委員会助成金交付要綱、品川区青少年委員選任要綱、品川区青少年育成関係事業委託要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 青少年の豊かな人間性を育み、自立と社会参加を促すため、青少年育成に関する様々な事業を実施する。
【概要】 ◆青少年の健全育成を目的とする事業について助成金を交付する。 ◆青少年委員は、地域における青少年育成の中心的な担い手として、青少年や青少年関係団体相互関係機関と連携をとりながら、青少年健全育成を目的に活動を行う。 ◆青少年委員会は、小学4年生～高校生を対象に1年間を通して異年齢の集団活動を行い、思いやりや助け合いの精神を身につけられるジュニア・リーダー教室を運営する。 ◆ひきこもりや不登校等、生きづらさをもつ子ども・若者とその家族の相談や支援を行う「子ども若者応援フリースペース」および「エールしながわ」の相談拠点を運営する。 ◆第2期子ども・若者計画を踏まえ、計画の重点項目の進行管理や子ども・若者の拠点整備に向け検討を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
ジュニア・リーダー教室 参加人数（延）	人	目標	780	780	1,140	1,140	1,140	ジュニア・リーダー教室の延べ参加人数
		実績	512	1,278	1,538		令和11年度	
青少年委員会自主事業実施回数	回	目標	2	2	2	2	2	品川区青少年委員会が主催して行う事業の実施回数
		実績	0	2	2		令和11年度	
社会体験プログラムメニュー数	項目	目標	25	28	30	33	40	エールしながわおよび子ども若者応援フリースペースで実施する社会体験プログラムメニュー数
		実績	25	31	32		令和11年度	
社会体験プログラム利用者数（延）	人	目標	766	843	927	1,020	1,175	エールしながわおよび子ども若者応援フリースペースにおける社会体験プログラムの延べ利用者数
		実績	977	1,111	1,063		令和11年度	

取組内容・実績
◆ジュニア・リーダー教室は縮小していた規模を令和4年度から元に戻し、サマーキャンプ等の大きなイベントを開催している。 ◆子ども若者応援フリースペースでは、家や学校ではない第三の居場所（サードプレイス）として、子どもたちが安心して過ごせる拠点づくりに努めており、1日あたり20人程度が利用している。 ◆エールしながわではひきこもり等の悩みを抱える当事者や家族の相談など支援を行っている。本人の希望や特性に合わせた社会体験プログラムを提供し、社会参加に向けたきっかけが見つかるよう支援してきた。

指標の達成状況
◆ジュニア・リーダー教室は、新型コロナウイルス感染症の終息により、令和4年度から活動を再開し、目標を達成した。 ◆社会体験プログラムのメニュー数は令和5年度の実績値が同年度の目標値を超えており、順調に推移していると言える。今後も社会体験プログラムの充実を図っていく。 ◆社会体験プログラムの利用者数も、令和5年度の実績値が翌年度の目標値を超えており、順調に推移していると言える。今後のニーズに応じて、引き続き取り組んでいく。
必要性・有効性
◆ジュニア・リーダー教室や青少年委員会の活動は、第2期品川区子ども・若者計画における重点課題の一つである「様々な体験活動の充実」を達成するために必要である。 ◆子ども若者応援フリースペースやエールしながわの取組みは、第2期品川区子ども・若者計画における重点課題の一つである「生きづらさをもつ子ども・若者への支援」を達成するために必要である。また、生きづらさをもつ青少年を孤独にさせず、その命を守るという点でも有効性は非常に高い。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	4,940	2,513	0	2,427	50.9%
役務費	1,008	736	0	272	73.0%
委託料	53,102	53,100	0	2	100.0%
使用料及び賃借料	583	432	0	151	74.1%
工事請負費	500	0	0	500	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,310	803	0	507	61.3%
その他	5,688	3,557	0	2,131	62.5%
計	67,131	61,141	0	5,990	91.1%

決算額の主な内訳
◆委託料53,100千円（子ども若者応援フリースペース運営委託他）
効率性
◆子ども・若者の支援のために必要な経費であり、実効性の高い施策を行っていく必要がある。 ◆執行率については90%を超えており、適切な事業である。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	37,448	34,290	-3,158	流動資産 0	0	0	0
物件費	66,192	57,156	-9,036	収入未済	0	0	0
うち委託料	61,535	53,100	-8,435	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	492	155	-337	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	151,753	151,753	0
費用補助費等	1,134	831	-303	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	151,753	151,753	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	4,601	5,180	579	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	109,866	97,612	-12,254	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	151,753	151,753	0
行庫庫支出金	1,500	0	-1,500	流動負債 R	2,131	2,961	830
都支出金	8,097	8,250	153	還付未済金	0	0	0
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	2,131	2,961	830
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	9,597	8,250	-1,347	固定負債 S	20,866	19,536	-1,330
行政収支差額 H=E-D	-100,269	-89,362	10,907	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	20,866	19,536	-1,330
通常収支差額 J=H+I	-100,269	-89,362	10,907	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	22,997	22,498	-499
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	128,756	129,255	499
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	128,756	129,255	499
当期収支差額 N=J+M	-100,269	-89,362	10,907	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	151,753	151,753	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：38.3% 令和 5年度：40.4% ◆フリースペース、エールしながわ、ジュニア・リーダー教室の運営を委託しているため、委託料が大半を占めている。 ◆令和4年度は第2期子ども・若者計画策定に係る業務支援委託があったため、物件費（委託料）の額が大きい。 ◆固定資産の建物には、子ども未来部分室敷地が計上されている。

6 評価

(1)所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大 【説明】 ◆子ども若者応援フリースペースにおいては、週3回の食事提供を週5回に増加する等、利用者のニーズに応える取組を検討する。 ◆子ども家庭庁の設立や「こども基本法」の施行など国でも新たな取組が活発化している。品川区においても令和6年度に策定する「品川区こども計画」に沿って、さらなる取組みを推進していく。
(2)最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大 【説明】 ◆子ども若者応援フリースペースの拡大等、生きづらさをもつ子ども・若者とその家族のためのニーズに合った支援を行っていく。 ◆令和6年度に策定する品川区こども計画に沿った取組みを推進していく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	在宅子育て支援拠点事業						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	児童福祉費
	目	保育支援費			事業	地域子育て支援拠点事業費	
担当部署	子ども未来部		担当課	子ども育成課		担当係	在宅子育て支援係

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱 基本的な考え方	子どもの笑顔があふれるまちの実現 子育て支援・教育機能を拡充・強化する
総合実施計画	P82	実施計画事業	多様な一時預かりサービスの充実
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成16年度 ～	関連する個別計画等	在宅子育て支援拠点の充実
根拠法令要綱	児童福祉法、東京都一時預かり事業実施要綱、品川区生活支援型一時保育（オアシスルーム）実施要綱、地域交流室（ポップンルーム）実施要領		

2 事業の目的・概要

目的・概要

◆オアシスルーム（一時預かり事業）の運営
【目的】子育て中の保護者の心身のリフレッシュのため、児童を一時的に預かり、健やかな親子関係の構築に係る支援の充実を図る。
【事業概要】実施拠点は以下のとおり
児童センター内：5施設（伊藤、小関、東五反田、西中延、北品川）区立保育園内：1施設（北品川第二保育園）、その他：6施設（荏原保健センター内、ものづくり創造センター内、品川区役所第三庁舎内、平塚ゆうゆうプラザ、ぶりすくーる西五反田内、戸越）
◆ポップンルーム（地域子育て支援拠点事業）の運営
【目的】主に在宅で子育て中の方を対象に、地域交流室（ポップンルーム）を開放して、乳幼児が安全に安心して遊べる場や子育て中の保護者同士が互いに交流を深める場を提供している。
【事業概要】実施拠点は以下のとおり
区立保育園内：1施設（北品川第二保育園内）、その他：3施設（荏原保健センター内、平塚ゆうゆうプラザ、ぶりすくーる西五反田内）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
オアシスルーム実施拠点数	カ所	目標		12	13	13	13	オアシスルーム事業（在宅子育て支援のために児童の一時預かり事業）を実施している拠点数
		実績	12	12	12		令和11年度	
利用者数	人	目標	25,649	25,836	28,227	28,823	30,623	1回の利用につき、1人と計上。各施設における延べ利用回数を利用者数とする。
		実績	19,077	22,355	21,771		令和11年度	
ポップンルーム実施拠点数	カ所	目標	3	3	3	4	5	ポップンルーム（地域子育て支援拠点事業）を実施している拠点数
		実績	3	4	4		令和 7年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆第三庁舎内オアシスルームの行政サービス利用枠を、事前登録なしで3名まで利用可能とした。
- ◆全施設でキャッシュレス決済が可能となった。
- ◆新予約システムを導入したことにより利用者の利便性が向上した。

指標の達成状況

- ◆オアシスルームの利用者数については、令和5年度は減少しているが増加傾向である。令和7年5月に八潮子育て支援施設内での開設が予定されており、利用者数が増加することが見込まれる。
- ◆ポップンルームについても、令和7年5月に八潮子育て支援施設内での開設が予定されており、実施拠点数の目標値を達成する見込みである。また、利用者数も増加することが見込まれる。

必要性・有効性

- ◆主に在宅子育てをしている世帯へ児童の一時預かりサービスを提供することで、保護者の心理的負担の軽減を図り、ゆとりをもって子育てができる環境を整えることに寄与する必要がある。
- ◆利用者数が増加傾向にあることから、在宅子育て世帯を中心とした需要は高い。
- ◆ポップンルームは、親子が安全・安心に遊び・交流できる場であり、子育て中の不安の解消に寄与することから、在宅子育て支援の充実のために必要不可欠である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,304	1,571	0	733	68.2%
役務費	2,825	1,998	0	827	70.7%
委託料	384,890	384,536	0	354	99.9%
使用料及び賃借料	24,876	24,876	0	0	100.0%
工事請負費	23,607	23,235	0	372	98.4%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	310	310	0	0	100.0%
その他	7,714	7,714	0	0	100.0%
計	446,526	444,239	0	2,287	99.5%

決算額の主な内訳

◆委託料 384,536 千円（オアシスルーム・ポップンルーム運営業務委託他）

効率性

◆執行率が99.5%であり、概ね計画通りに執行している。現委託契約は、預かり人数の増減によらず一定の経費支出を行うものであり、国が進める誰でも通園制度との関係整理や、預かり人数の実績に応じた補助金事業など、民間事業者の創意工夫を活かした仕組みの構築も検討し、費用対効果の観点からも効率化を図る必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	10,200	13,157	2,957
物件費	382,003	391,423	9,420
うち委託料	366,573	363,435	-3,138
維持補修費	736	766	30
行政扶助費	216	310	94
補助費等	2,454	7,952	5,498
減価償却費	8,145	4,060	-4,085
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	523	1,711	1,188
その他	0	1,689	1,689
小計 D	404,276	421,066	16,790
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	30,578	24,729	-5,849
都支出金	27,607	24,654	-2,953
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	50,828	53,667	2,839
小計 E	109,012	103,050	-5,962
行政収支差額 H=E-D	-295,264	-318,017	-22,753
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-295,264	-318,017	-22,753
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	93	0	-93
特別収支差額 M=L-K	93	0	-93
当期収支差額 N=J+M	-295,171	-318,017	-22,846

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：2.7% 令和 5年度：3.5%
- ◆行政費用の大部分を占める物件費は、利用者の利便性向上のための予約管理システムの改修等により約800万円増加している。
- ◆オアシスルーム利用者数の増加に伴い、その他の行政収入が増加している。
- ◆固定資産はオアシスルーム建物に関するものであるが、荏原保健センター内オアシスルームは仮移転を行うことから、建設仮勘定に計上されている。

6 評価

(1)所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
 - ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
- 【説明】
 - ◆一時預かり事業に対する需要は引き続きある。オアシスルームが預かり対象としていない認可保育園児等の部分的な受け入れなど、幅広く育児不安を解消する方策を検討するとともに、令和7年5月に開設する「八潮子育て支援施設」に続く子育て支援施設の整備の検討を行う必要がある。

(2)最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
 - ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
 - ◆一時預かり事業利用者の利便性を図るとともに、利用者数の拡大に向けて事業のあり方を検討していく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	児童相談事業						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	児童福祉費
	目	子ども家庭支援センター費			事業	児童相談事業	
担当部署	子ども未来部		担当課	子ども家庭支援センター		担当係	児童相談担当

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現
		基本的な考え方	子育て力のある地域社会をつくる
総合実施計画	P79	実施計画事業	児童家庭相談・支援機能の充実
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成24年度 ～	関連する個別計画等	—
根拠法令要綱	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、児童の権利に関する条約、品川区子ども家庭支援センター条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、関係機関との連携を強化し、子どもと家庭に関する総合相談、地域における子どもと家庭に対する支援を行う。
【概要】 ◆担当職員、専門相談員、保健師による児童家庭相談受理対応およびしながわ見守りホットラインによる児童虐待相談受付を24時間体制で行う。令和6年10月から区立児童相談所に虐待通告窓口を一元化する。 ◆子どもに関するあらゆる相談に応じ児童虐待に関するネットワークを構築し、虐待の早期発見、迅速な対応を行う。 ◆乳幼児ショートステイ事業として生後5日から1歳未満までの養育に不安がある家庭の乳幼児を中心に期間7日以内で預かりを行う。 ◆保健所、保健センター等と連携し、子どもの健全な成長に懸念がある家庭に対し、児童虐待の予防的支援として養育支援訪問を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
改善件数（虐待相談を除くその他児童家庭相談）	件	目標	300	300	400	440	650	虐待相談を除くその他児童相談件数のうち改善により終結した数
		実績	220	267	399		令和11年度	
個別ケース会議	回	目標	80	80	80	80	80	要保護児童等について個別に協議、検討したケース数
		実績	58	69	83		令和11年度	
乳幼児ショートステイ	日	目標		100	200	200	200	生後5日から1歳未満までの養育に不安のある家庭が利用した宿泊延日数
		実績		94	216		令和11年度	
養育支援訪問事業	件	目標	270	290	330	275	430	子どもの健全な成長に懸念がある家庭に対し、児童虐待の予防的支援として対応した件数
		実績	262	156	243		令和11年度	

取組内容・実績

◆児童虐待の早期発見、早期対応を行う為に要保護児童対策地域分科会、個別協議会ケース会議を実施し、子ども家庭支援センターの機能を最大限に発揮した。
◆養育不安、養育困難家庭に対し、乳幼児ショートステイ、養育支援訪問事業を実施し、地域においての子育てに悩む親の孤立化を防ぐための支援の充実を図った。乳幼児ショートステイ事業では、令和5年度より定員を2枠へ増員し、手続きの利便性を高めるため電子申請・電子決済を導入した。養育支援訪問事業では、令和6年1月より委託先の拡大を行った。

指標の達成状況

◆養育に困難を抱える家庭からの相談は年々増加傾向にあるが、家庭環境の改善に向けた支援を着実にやっている。
◆個別ケース会議増加の理由として、様々な困難を抱える家庭に寄り添った支援を行うために、関係機関とのより密な連携が必要であり、複数回実施することが増えたことが挙げられる。
◆養育不安、養育困難な乳幼児家庭において早急に一時的に利用できる施設として乳幼児ショートステイの認知度が図れており、利用実績は増加傾向にある。
◆子どもの健全な成長に懸念がある家庭に対し、児童虐待の予防的支援として養育支援訪問事業の利用件数が一時的に減少があったが令和5年度より回復傾向にある。

必要性・有効性

◆すべての児童が適切な養育を保障される、子育て力のある地域社会を作るために児童家庭相談・支援機能の充実を図る。
◆養育相談件数は一時的に令和4年度に減少があったが回復傾向にあり、育児不安や不適切な養育状態にある家庭等への支援として養育支援訪問事業を一層充実し、適時・適切なタイミングで利用できるよう体制を整えていく必要性が高い。
◆出産後の育児不安を抱える乳児家庭へ迅速に対応できる乳幼児ショートステイ事業は、育児不安解消や児童虐待防止につながるため必要性が高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	5,361	4,100	0	1,261	76.5%
役務費	1,363	1,205	0	158	88.4%
委託料	54,232	48,821	0	5,411	90.0%
使用料及び賃借料	35,351	35,351	0	0	100.0%
工事請負費	357	90	0	267	25.2%
備品購入費	163	163	0	0	100.0%
負担金補助及び交付金	623	579	0	44	92.9%
その他	6,304	5,920	0	384	93.9%
計	103,753	96,228	0	7,525	92.7%

決算額の主な内訳

◆委託料 48,821千円（乳幼児ショートステイ事業委託、子ども家庭支援センター施設運営委託他）
◆使用料及び賃借料 35,351千円（土地・建物賃借料他）

効率性

◆執行率は92.7%と比較的高く、適切かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	212,017	246,328	34,311
物件費	72,063	81,867	9,804
うち委託料	30,363	40,155	9,792
維持補修費	455	212	-243
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	3,094	5,484	2,390
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	57,585	53,850	-3,735
その他	0	0	0
小計 D	345,214	387,741	42,527
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	29,120	23,035	-6,085
都支出金	6,730	7,019	289
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	384	635	251
小計 E	36,234	30,689	-5,545
行政収支差額 H=E-D	-308,980	-357,052	-48,072
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-308,980	-357,052	-48,072
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-308,980	-357,052	-48,072

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：78.1% 令和 5年度：77.4%
◆児童相談所開設にあたり連携のためのシステム開発および改修（データ移行）を実施したため、行政費用のうち物件費（委託料）の占める割合が高くなり、また固定資産には、その他（ソフトウェア）が計上された。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応が図れるよう、庁内関係部署および学校、警察などとの関係機関と連携し、子どもを見守り、子育て中の保護者を支える地域の力の向上を目指し、すべての子どもが適切な養育を保障され児童虐待のないまちの実現に向けて引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	子育て支援事業運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	子ども家庭支援センター費		事業	家庭あんしんセンター運営費
担当部署	子ども未来部		担当課	子ども家庭支援センター	
			担当係	子育てサポート担当	

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て力のある地域社会をつくる		
総合実施計画	P79	実施計画事業	児童家庭相談・支援機能の充実		
		現況	―		
		必要事業量	―		
事業期間	平成14年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区立家庭あんしんセンター条例他				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆子育て家庭に対する育児支援および子どもに関する相談に応じるため、品川区立家庭あんしんセンターにおいて各種事業を実施する。	
【概要】	
◆児童および家庭に関する総合相談（発育・発達、しつけ等）に応じ、助言・アドバイスの対応等を行う。	
◆育児支援ヘルパー派遣事業（すこやかサポート）を実施する。	
◆子育て短期支援事業として、ショートステイ・トワイライトステイを実施する。（第二種社会福祉事業）	
◆養育支援訪問事業として、専門相談および生活に関する支援を実施する。（第二種社会福祉事業）	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
子育て相談件数	件	目標	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	家庭あんしんセンターで対応する相談件数
		実績	2,036	407	381		令和11年度	
ショートステイ宿泊日数	日	目標	170	300	330	360	360	年間延宿泊日数
		実績	173	325	322		令和11年度	
トワイライトステイ利用日数	日	目標	560	1,000	1,000	1,100	1,100	年間延利用日数
		実績	543	1,030	1,054		令和11年度	
すこやかサポート利用件数	件	目標	100	100	250	250	500	年間延利用件数
		実績	155	202	186		令和11年度	

取組内容・実績

- ◆子育て相談件数のうち、児童虐待に関する部分については、令和3年度より子ども家庭支援センターが担うことになったことに伴い、家庭あんしんセンターでは、発育・発達やしつけを中心とする相談対応へと移行した。
- ◆令和4年度より、ショートステイ・トワイライトステイの受入れ年齢を1歳半～12歳から1歳～15歳へと拡大し、育児疲れの利用が多い乳幼児家庭への対応について強化した。
- ◆ショートステイ・トワイライトステイの受入れ年齢を1歳からとしたことで、令和4年度より新たに開始した0～1歳未満向けの乳幼児ショートステイ事業とのサービスの接続が向上し、産後から子育て期に至る支援の強化を図った。
- ◆令和5年度より、ショートステイ・トワイライトステイでアレルギー対応食を開始した。

指標の達成状況

- ◆ショートステイ・トワイライトステイについて、令和4年度には入院・出張・育児疲れ・看病疲れ等の利用要件が増えたことにより、利用件数の増加があった。令和5年度については、前年度の同様の利用件数である。
- ◆すこやかサポート事業については、育児疲れや育児不安を抱える家庭のニーズが増えており、一定数の利用件数があった。

必要性・有効性

- ◆令和4年度には入院・出張・育児疲れ・看病疲れ等による利用要件が増えたことにより、ショートステイやトワイライトステイの利用件数の増加があり、育児疲れ等の利用が多い乳幼児家庭への対応を行った。また、育児疲れを理由とした利用のニーズが増えてきていることから、利用前面談の際には、子ども家庭支援センターの職員も同席し、必要に応じて、相談対応へ繋ぐ等、早期の段階で虐待防止を図っていく。
- ◆令和6年度より、利用者の利便性を高めるため、電子申請での申し込みを導入する。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	7	5	0	2	71.4%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	55,232	55,232	0	1	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1	1	0	0	100.0%
計	55,241	55,238	0	3	100.0%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 55,232千円（子育て支援事業運営費）

効率性

- ◆本事業全体の執行率は、約100%だった。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	12,126	10,288	-1,838
物件費	49,632	55,237	5,605
うち委託料	49,190	55,232	6,042
維持補修費	148	0	-148
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	139	1	-138
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,705	2,992	287
その他	0	0	0
小計 D	64,749	68,518	3,769
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行庫支出金	1,884	1,791	-93
都支支出金	5,821	9,433	3,612
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	7,705	11,224	3,519
行政収支差額 H=E-D	-57,044	-57,294	-250
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-57,044	-57,294	-250
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-57,044	-57,294	-250

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：22.9% 令和 5年度：19.4%
- ◆本事業については指定管理制度を導入しているため、行政費用における物件費（委託料）の占める割合が高い。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
- 【説明】
- ◆仕事や育児疲れを理由とする利用等、一時預かりの多様なニーズがあることから、引き続き多くの利用者の受け皿となるよう事業を実施していく。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	ネウボラネットワーク経費（子育て期）				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	子ども家庭支援センター費	事業	しながわネウボラネットワーク事業	
担当部署	子ども未来部		担当課	子ども家庭支援センター	担当係
				管理係	

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現
		基本的な考え方	子育て・親育ちを支援する
総合実施計画	P77	実施計画事業	しながわネウボラネットワークの推進
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	平成28年度 ～	関連する個別計画等	品川区子ども・子育て支援事業計画
根拠法令要綱	母子保健法、子ども子育て支援法、品川区子育てネウボラ相談事業実施要綱、品川区産後家事育児支援訪問費助成事業実施要綱、品川区多胎児家庭家事育児支援訪問費助成事業実施要綱、品川区産後ドウーラ資格取得助成金交付要綱 他		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆子どもを安心して健やかに産み育てる環境を整えるため、「妊娠～出産～育児」における切れ目のない支援を行う。
【概要】
①子育てネウボラ相談事業
◆児童センターに子育てネウボラ相談員を配置し、子育て期の育児に関する様々な悩みや不安等の相談に応じる。
②産後家事育児支援利用助成事業
◆お子さんを養育している方の心と体のケアに対応できる家事・育児支援ヘルパー（区と提携）の利用に対して、サービス利用費の一部を助成する。
③バースデーサポート事業
◆1歳の誕生日を迎えるお子さんを養育している家庭に子育てについてのアンケートを送付し、回答のあった方へバースデーサポートギフトを届ける。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
子育てネウボラ相談員配置館数	館	目標	9	10	11	13	13	子育てネウボラ相談員を配置している児童センターの館数
		実績	9	10	11		令和11年度	
子育てネウボラ相談件数	件	目標	2, 200	2, 275	2, 350	2, 760	3, 120	子育てネウボラ相談員が配置館で受けた相談件数
		実績	2, 244	2, 520	2, 665		令和11年度	
申請者数（産後家事育児支援訪問費助成事業）	人	目標	810	840	870	1, 510	1, 510	産後家事育児支援訪問費助成事業の延べ申請者数
		実績	828	1, 218	1, 437		令和11年度	
利用者満足度（産後家事育児支援訪問費助成事業）	%	目標	85. 0	85. 0	85. 0	90	90. 0	産後家事育児支援訪問費助成事業の利用者アンケートでの本事業に対する満足度
		実績	83. 8	88. 7	88. 0		令和11年度	

取組内容・実績

①子育てネウボラ相談事業
◆年4回スーパーバイザーを招き、相談対応方法等についてアドバイスを受け、相談員の資質向上を図った。
◆令和4年度より、相談員が配置されている児童センター1館にて土曜日相談を開始した。
◆相談員が配置されていない児童センターを巡回したり、PRグッズを関係機関に配布して、事業の認知度向上を図った。
②産後家事育児支援訪問費助成事業
◆令和5年度は保育要件の撤廃、助成対象者の拡大を行い、延べ申請者数が令和4年度から令和5年度にかけて1.2倍増加した。
③バースデーサポート事業
◆令和5年度は2,975名に案内を送付し、2,833名がアンケートに回答、1,261名がギフト送付まで完了している。

指標の達成状況

①子育てネウボラ相談事業
◆令和3年度から令和5年度において、相談件数は年々増加している。令和5年度は8月から相談員の配置館を1館増館した。
②産後家事育児支援訪問費助成事業
◆利用者満足度においては、大変満足・満足を合わせ88％と一定の水準を維持しているが、利用予約や申請手続きの煩雑さに対する改善を求める声が多数挙げられている。令和6年度から以前より指摘のあった第2子以降で出生時にすぐ上の兄弟が3歳以上の場合の上限時間を20時間から60時間に拡大する。

必要性・有効性

①子育てネウボラ相談事業
◆相談件数は年々伸びており、育児不安解消や虐待防止につながる必要性の高い事業である。
◆巡回先でも相談ニーズがあるため、相談員配置館の増館を実施していく必要がある。
②産後家事育児支援訪問費助成事業
◆利用者満足度は高く、有効性の高い事業であると言える。
◆利用予約、申請手続きに改善の余地があるため、引き続きアンケートを実施し利用者のニーズや満足度を把握していく必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1, 428	1, 394	0	34	97. 6%
役務費	215	215	0	0	100. 0%
委託料	56, 266	27, 351	0	28, 915	48. 6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	113, 007	113, 007	0	0	100. 0%
その他	5, 606	5, 042	0	564	89. 9%
計	176, 522	147, 009	0	29, 513	83. 3%

決算額の主な内訳

◆需用費 1,394千円（東大井児童センター相談室開設準備物品購入費他）
◆委託料 27,351千円（バースデーサポート事業実施業務委託他）
◆負担金補助及び交付金 113,007千円（産後および多胎児家庭家事育児支援訪問費助成金他）

効率性

◆バースデーサポート事業の執行率が46.4%、産後ドウーラ資格取得費用助成の執行率が50.1%と低かったが、全体の執行率は83.3%と比較的高く、その他の事業については適切かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	22, 364	59, 662	37, 298	流動資産 0	0	0	0
物件費	168, 530	28, 977	-139, 553	収入未済	0	0	0
うち委託料	166, 724	27, 351	-139, 373	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	103, 762	118, 032	14, 270	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	6, 117	19, 945	13, 828	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	300, 772	226, 615	-74, 157	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	3, 405	2, 579	-826	流動負債 R	1, 772	7, 279	5, 507
都支支出金	263, 142	173, 428	-89, 714	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1, 772	7, 279	5, 507
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	266, 547	176, 007	-90, 540	固定負債 S	11, 355	43, 878	32, 523
行政収支差額 H=E-D	-34, 225	-50, 608	-16, 383	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	11, 355	43, 878	32, 523
通常収支差額 J=H+I	-34, 225	-50, 608	-16, 383	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	13, 127	51, 157	38, 030
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-13, 127	-51, 157	-38, 030
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-13, 127	-51, 157	-38, 030
当期収支差額 N=J+M	-34, 225	-50, 608	-16, 383	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：9.5％ 令和 5年度：35.1％
◆家事用品購入支援事業が令和4年度の時限事業のため、物件費（委託料）が大きく減少している。
◆産後の家事育児支援の申請件数の増加により、行政費用における補助費等が増加している。
◆財源は、都支出金（補助金10/10）が主なものとなる。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆子育てネウボラ相談員について、要対協の第2層（地域分科会）の13圏域に各1カ所の配置とし、地域子育て相談機関の充実を図る。 ◆産後家事育児支援訪問費助成事業について、第2子以降で出生時にすぐ上の兄弟が3歳以上の場合の上限時間を20時間から60時間に拡大する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆育児不安が生じやすい産後の時期における支援は必要性が高いため、国・都の補助制度の動向を注視しながら、母子保健分野との連携を強化し、切れ目のない支援を行っていく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	ヤングケアラー支援事業						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	児童福祉費
	目	子ども家庭支援センター費			事業	ヤングケアラー支援事業	
担当部署	子ども未来部		担当課	子ども家庭支援センター		担当係	子育てサポート担当

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て力のある地域社会をつくる		
総合実施計画	P79	実施計画事業	児童家庭相談・支援機能の充実		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	令和 4年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	・子ども・若者育成支援推進法 ・ヤングケアラー支援体制強化事業実施要綱 ・品川区ヤングケアラー支援体制構築庁内連絡会実施要領				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 令和2、3年度に国が実施した調査では、小学6年生で約15人に1人、中学2年生で約17人に1人が「家族の世話をしている」と回答した。区においてもヤングケアラーの実態を把握し、支援に向けた相談体制を構築する。 【概要】 ◆区内在住の小学4年生から高校3年生年齢を対象とした実態調査の実施。 ◆SNS等を活用したオンライン相談窓口の開設・コーディネーターの配置。 ◆学校関係者や関係機関職員を対象とした研修会の開催。 ◆ヤングケアラー同士の支え合い、悩みの共有の場（ピアサポート）の開催。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
相談支援件数	件	目標			90	90	290	ヤングケアラーサポートLINEやコーディネーターを中心とした子ども家庭支援センターによる相談または支援につながった件数
		実績			91		令和11年度	
研修会開催数	回	目標		20	20	20	20	区職員・教員・関係機関職員等向けに実施する研修会への開催数
		実績		14	20		令和11年度	
ピアサポート開催	回	目標			3	4	4	年間におけるピアサポートの開催回数
		実績			3		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆子ども向け実態調査（アンケート調査）を実施、6,147人からの回答を得る中で、ケアの状況や求められる支援内容を把握し、次年度以降の支援策の検討に活用した。
◆当事者、関係機関からの相談、支援体制の構築
「品川区ヤングケアラーサポートLINE」を開設し、ヤングケアラーやその家族からの相談、元ヤングケアラーの体験談やイベント情報などの配信を行った。また、区から貸与している児童生徒用タブレットに相談窓口を設け、小中学校と連携し相談者との面談等を行った。
◆学校関係者や関係機関職員を対象とした研修会を開催した。普及啓発および支援に向けた基本的な知識を身に着けるなど、職員等の資質向上を図った。

指標の達成状況

◆当事者、関係機関からの相談、支援体制の構築
LINE相談では、令和6年3月31日時点で登録者数167人、31人からの相談があった。また、令和6年3月31日時点でのコーディネーターを中心とした子ども家庭支援センターの相談対応件数は60件。
◆研修会・訪問授業では計20回開催し、672人の参加があった。
◆ピアサポートでは、オンラインでの開催1回、対面開催を2回実施した。

必要性・有効性

◆令和5年度は、実態調査（アンケート調査）を実施し、ケアの状況や求められる支援内容を把握し、今後の支援策の検討に活用した。
◆令和6年度は、令和5年度に実施した実態調査で抽出された課題をもとに、当事者やその家族に対する直接的な支援として、訪問支援、配食支援、学習支援、通訳支援の導入を行う。
◆また、ヤングケアラーに関する問題は潜在化する傾向にあり、自ら声を上げづらいところに特徴があることから、周りにいる大人がこの問題について認識し、気づくことで、見守りが行えるよう、当事者との関わり方や、ポイントについて研修会を行っていく。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	772	470	0	302	60.9%
役務費	50	32	0	18	64.0%
委託料	23,499	23,213	0	286	98.8%
使用料及び賃借料	598	37	0	561	6.2%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	361	110	0	251	30.5%
計	25,281	23,861	0	1,420	94.4%

決算額の主な内訳

◆需用費 470千円（リーフレット作成費用、用品購入代）
◆役務費 32千円（リーフレット郵送代）
◆委託料 23,213千円（実態調査・基盤強化事業業務・タブレット版相談ツール運営・訪問支援事業実施委託）
◆使用料及び賃借料 37千円（イベント出展料、研修会施設使用料）

効率性

◆事業全体の執行率は約95%と高く、適切かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	11,368	6,669	-4,699	流動資産 O	0	0	0
物件費	2,388	23,751	21,363	収入未済	0	0	0
うち委託料	2,332	23,213	20,881	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	170	110	-60	土地	0	0	0
費用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3,163	1,994	-1,169	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	17,088	32,525	15,437	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
行政国庫支出金	1,271	12,760	11,489	流動負債 R	656	728	72
都支支出金	0	833	833	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	656	728	72
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	1,271	13,593	12,322	固定負債 S	6,551	4,388	-2,163
行政収支差額 H=E-D	-15,817	-18,932	-3,115	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	6,551	4,388	-2,163
通常収支差額 J=H+I	-15,817	-18,932	-3,115	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	7,206	5,116	-2,090
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-7,206	-5,116	2,090
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-7,206	-5,116	2,090
当期収支差額 N=J+M	-15,817	-18,932	-3,115	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：85.0% 令和 5年度：26.6%
◆ヤングケアラー支援事業を委託しているため、行政費用のうち物件費（委託料）の占める割合が高くなっている。
◆助成制度の財源は国庫支出金（補助金（2/3））が主なものとなる。

6 評価

(1)所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大 【説明】 ◆ヤングケアラーコーディネーターを配置し、LINE相談窓口の開設やピアサポートの開催などの相談しやすい環境作りを行うと共に、さらにキャリア相談など相談体制の強化や訪問支援・配食支援・学習支援・通訳支援などの支援を拡充し、ヤングケアラーやその家族が抱える生きづらさや不安・負担の軽減を図るための体制を整備する。
(2)最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆令和6年度に拡充した支援事業も含め、より多くのヤングケアラーが適切な支援につながる環境を構築できるよう努める。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	子育て世帯サポート事業				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	子ども家庭支援センター費		事業	子育て世帯サポート事業
担当部署	子ども未来部		担当課	子ども家庭支援センター	
			担当係	管理係	

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て力のある地域社会をつくる		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	令和 4年度 ～ 令和 4年度		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区子育てサポート商品券事業処理基準（令和4年7月8日制定）				

2 事業の目的・概要

目的・概要

◆子育てサポート商品券事業

①目的

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、物価高騰等の影響を受ける1歳から就学前までの子どもを育てている子育て世帯を対象に、1児童あたり、2万円の区内共通商品券を配布し、コロナ禍における子育てをサポートする。
- ②対象 1, 200人（平成28年4月2日から令和4年4月1日生まれの子どもを育てている家庭）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
商品券配布件数	件	目標		20, 096	1, 200			
		実績		19, 344	692			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆令和4年6月補正において、平成31年4月2日～令和4年4月1日生まれの1歳および2歳児の子どもを育てている家庭を対象に、案内チラシを配布して事業を開始した。令和4年12月補正で対象年齢を就学前児童（平成28年4月2日～令和4年4月1日生まれ）に拡大した。
- ◆令和5年度商品券配布件数：692件

指標の達成状況

- ◆12月補正での対象年齢拡大により、申請期間が充分に取れないため、申請受付時期を令和5年6月30日まで延長したが、実際には令和4年度中にほぼ執行できており、令和5年度実績は692件と想定より少なかった。

必要性・有効性

- ◆新型コロナウイルス感染症と物価高騰の影響のなか、子育て世帯に対するサポートと、区内共通商品券を活用することにより、区内商店の活性化にも貢献した。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0. 0%
役務費	757	446	0	311	58. 9%
委託料	21, 791	13, 944	0	7, 847	64. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	2, 360	2, 360	0	0	100. 0%
計	24, 908	16, 750	0	8, 158	67. 2%

決算額の主な内訳

- ◆役務費 446千円（区内共通商品券郵送費）
- ◆委託料 13, 944千円（区内共通商品券封入発送事務委託他）

効率性

- ◆令和4年度中にほぼ執行できており、想定より申請件数が少なかったため、執行率は67. 2%と低い。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	12, 883	478	-12, 405	流動資産 0	0	0	0
物件費	399, 801	14, 390	-385, 411	収入未済	0	0	0
うち委託料	389, 067	13, 944	-375, 123	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	2, 360	2, 360	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3, 584	332	-3, 252	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	416, 268	17, 560	-398, 708	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	743	121	-622
行政都支出金	295, 671	0	-295, 671	還付未済金	0	0	0
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	743	121	-622
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	295, 671	0	-295, 671	固定負債 S	7, 424	731	-6, 693
行政収支差額 H=E-D	-120, 597	-17, 560	103, 037	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	7, 424	731	-6, 693
通常収支差額 J=H+I	-120, 597	-17, 560	103, 037	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	8, 167	853	-7, 314
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-8, 167	-853	7, 314
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-8, 167	-853	7, 314
当期収支差額 N=J+M	-120, 597	-17, 560	103, 037	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：4. 0% 令和 5年度：4. 6%
- ◆令和5年度は繰越明許費で事業を行ったが、令和4年度中にほぼ執行できており、想定より申請件数が少なかったため給与関係費、物件費（委託料）が大きく減少している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了

【説明】

- ◆本事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国）を活用した令和4年度の時限事業のため。（令和5年度は繰越で事業を行った。）

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了

【説明】

- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	ファミリーサポートセンター運営費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	児童福祉費
	目	子ども家庭支援センター費			事業	ファミリーサポートセンター運営費	
担当部署	子ども未来部		担当課	子ども家庭支援センター		担当係	子育てサポート担当

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成14年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	児童福祉法 品川区立家庭あんしんセンター条例、品川区ファミリー・サポート・センター事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆育児の援助を行いたい者（提供会員）と受けたい者（依頼会員）からなる会員組織により、地域で子育てを支えあう仕組みづくりを行う。会員相互の援助活動の調整や交流を図る。	
【概要】	
◆提供会員：区内在住の20歳以上で、育児の援助を行いたい方 （活動前にファミリー・サポート・センターによる提供会員養成講座を受講すること）	
◆依頼会員：区内在住で、生後43日以上おおむね12才までのお子さんを持つ保護者の方で育児の援助を受けたい方	
◆援助活動の内容	
・保育施設等の保育開始前、または保育終了後の子どもの預かり	
・保育施設までの子どもの送迎	
・病後の回復期で登園または登校できない子どもの預かり など	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
提供会員数	人	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	育児の援助を行うため、養成講座を受講して会員となった人数
		実績	404	386	385		令和11年度	
依頼会員数	人	目標	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	子どもを持つ保護者で、育児の援助を希望して登録した人数
		実績	4,500	4,420	4,243		令和11年度	
活動件数	件	目標	5,200	5,400	5,600	5,800	6,800	提供会員と依頼会員をマッチングし、活動に結びついた件数
		実績	5,569	6,383	5,786		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆提供会員の募集は、子育てが落ち着いた保護者をターゲットに、区立小中学校にて会員募集チラシを配布した。
- ◆提供会員養成講座は、広報しながわやSNS配信を利用し、年4回開催26名の参加があった。
- ◆依頼会員の募集について、令和5年4月からは事業の紹介動画をHP上で公開し見て頂くことで、事前登録の簡素化を図り、登録のハードルが下がるよう努めた。
- ◆事業周知は、リーフレットを区内の関係機関に配布する他、新たにFMしながわやケーブルテレビを活用し幅広く周知した。

指標の達成状況

- ◆依頼会員数に対して、提供会員数が少なく、需要を満たできていない。
- ◆活動件数については、毎年約5,000件のマッチングがあり、一定数の利用ニーズがあることから、新規提供会員の補充が大きな課題である。

必要性・有効性

- ◆地域の相互援助活動として位置づけられ、母親の就労を支援する傍ら、地域と親子の繋がりを創出するためのシステムで、子育て世代を支える為に必要な取り組みである。
- ◆共働き家庭が増える中で、習い事への送迎や、お迎えからの預り等、多様な子育て支援のニーズに対応している事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	22,405	22,404	0	1	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	22,405	22,404	0	1	100.0%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 22,404千円（大井ファミリーサポートセンター運営費他）

効率性

- ◆執行率は、事業全体で100%である。事業の紹介動画については、依頼会員における登録手続きの簡素化に繋がる取組みの一つとして活用する。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,560	3,587	2,027	流動資産 0	0	0	0
物件費	22,966	22,404	-562	収入未済	0	0	0
うち委託料	22,966	22,404	-562	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	383	831	448	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	24,910	26,823	1,913	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	7,655	7,468	-187	流動負債 R	84	303	219
都支支出金	7,655	7,468	-187	還付未済金	0	0	0
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	84	303	219
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	15,310	14,936	-374	固定負債 S	885	1,828	943
行政収支差額 H=E-D	-9,600	-11,887	-2,287	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	885	1,828	943
通常収支差額 J=H+I	-9,600	-11,887	-2,287	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	969	2,132	1,163
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-969	-2,132	-1,163
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-969	-2,132	-1,163
当期収支差額 N=J+M	-9,600	-11,887	-2,287	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：7.8% 令和 5年度：16.5%
- ◆ファミリーサポートセンター事業を委託しているため、行政費用のうち物件費（委託費）の占める割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆子育て家庭の援助ニーズが多様化されている昨今、需要（依頼会員）に供給（提供会員）が追いつかないことでマッチングが成立しづらくなっている。また提供会員の高齢化問題もあり、新規の提供会員獲得が課題である。事業周知の強化や提供会員の要件拡充、預り場所の拡大、ボランティア報酬の一部公費負担による上乗せ等、他自治体の取組みも参考にしつつ、継続的に見直し、改善を行う。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	児童相談所移管推進事業				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		児童相談所費	事業	児童相談所移管推進事業
担当部署	子ども未来部		担当課	児童相談課	担当係
					管理事務係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て力のある地域社会をつくる		
総合実施計画	P80	実施計画事業	区立児童相談所の開設・運営		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成29年度 ～ 令和 6年度		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	児童福祉法第12条、第59条の4				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆住民生活に身近な基礎自治体として、区立の児童相談所を開設することにより、子ども・家庭支援のあらゆる場面において子どもの最善の利益の実現を図り、すべての子どもの権利が保障されることを目的とする。					
【概要】					
◆子どもの最善の利益と権利擁護に資する相談、援助、一時保護等を一貫して支援するための施設を整備する。					
◆児童相談所の運営に必要な人材の確保を進めるとともに、近隣自治体への職員派遣や研修の実施等により、人材の育成を図る。					
◆運営に係る課題や児童相談所設置市事務の検討を進めるとともに、運営方法の検討や業務マニュアルの作成を着実に進める。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
施設整備の進捗状況	%	目標	25.0	100			100	児童相談所・一時保護施設建設工事の進捗率
		実績	25.0	100			令和 4年度	
正規職員の確保状況（専門職のみ）	人	目標	80	80	80	80	80	専門職配置予定数（80人）の達成に向けた年度当初時点の正規職員確保状況（開設準備担当および他自治体への派遣研修職員の合計）
		実績	10	27	55	80	令和 6年度	
児童相談所で働くことに興味を持った職員の割合	%	目標	50.0	50.0	50.0	50	50.0	庁内職場企画研修のアンケートにて、児童相談所で働くことに興味を持ったと回答した職員の割合
		実績	32.1	43.6	33.3		令和 6年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆令和2年度までに児童相談所・一時保護所施設の基本・実施設計をまとめ、令和2年9月に近隣住民に対する説明会を実施したのち、令和3年3月より建設工事に着手、令和5年1月20日に建物が竣工した。
◆開設時点で運営に必要な人員を確保・育成するため、人事部門と連携のうえ、任期付・経験者採用制度の活用による児童相談所業務経験者の確保に取り組むとともに、近隣自治体児童相談所への派遣を実施した。
◆職員の人材育成および児童相談所開設に向けた機運醸成のために、派遣職員と子ども家庭支援センター職員との合同研修、心理職員向けの専門研修、保育園等職員向けの一時保護所に係る研修、外部講師による全庁職員向け研修等を計9回実施した。

指標の達成状況

◆当初、令和2年12月より開始する予定だった新築工事を、地域理解を深め丁寧な住民説明を行うために令和3年3月開始に後ろ倒しとしたが、工事開始後は大きな遅れもなく、令和4年度中に竣工することができた。
◆令和6年度当初時点で、児童相談課専門職配置数は80人となり、開設時点の専門職配置予定数80人を確保した。
◆児童相談所で働くことに興味のある職員の割合は、一定の水準を保っている。今後も研修の充実を図ることにより、人材の確保・育成に取り組んでいく。

必要性・有効性

◆竣工した建物を活用し、入念な業務フローの整理や東京都からのケース引継ぎを実施することで、児童相談所の円滑な開設に繋げることができる。
◆業務経験者を増やし、研修による人材育成や庁内の機運醸成に取り組むことで、子どもの権利が保障され、子どもの最善の利益を実現するための組織基盤を強固にする。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	33,789	26,495	0	7,294	78.4%
役務費	3,265	1,050	0	2,215	32.2%
委託料	63,376	63,306	0	70	99.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	2,329	2,062	0	267	88.5%
その他	1,638	1,361	0	277	83.1%
計	104,397	94,273	0	10,124	90.3%

決算額の主な内訳

◆委託料 63,306千円（システム構築業務委託、児童相談所維持管理業務委託他）
◆需用費 26,495千円（一時保護所環境整備用物品の購入、児童相談所光熱水費他）
◆負担金補助及び交付金 2,062千円（職員研修受講料他）
◆役務費 1,050千円（維持管理業務委託、電信料、郵便料他）

効率性

◆需用費および役務費については、光熱水費や電信料等の落差が生じたものの、全体の執行率は90.3%と高水準にある。
◆2件のシステム構築業務委託が滞りなく履行され、児童相談所開設後の業務効率性に大きく寄与することが期待される。
◆専門職職員の研修受講数が大きく増え、児童相談所開設に向けた専門性向上を図ることができた。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	310,520	510,486	199,966
物件費	2,201	44,032	41,831
うち委託料	638	15,475	14,837
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	441	2,411	1,970
減価償却費	0	37,621	37,621
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	42,066	114,669	72,603
その他	114,664	0	-114,664
小計 D	469,891	709,219	239,328
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	195,763	8,432	-187,331
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	25	25	0
その他	0	500	500
小計 E	195,788	8,957	-186,831
行政収支差額 H=E-D	-274,103	-700,262	-426,159
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-274,103	-700,262	-426,159
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	25,000	0	-25,000
特別収支差額 M=L-K	25,000	0	-25,000
当期収支差額 N=J+M	-249,103	-700,262	-451,159

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：75.0% 令和 5年度：88.1%
◆開設に向けた職員の増加や建物の事務室運用開始に伴い、給与関係費や物件費等が大きく増加している。
◆建物が令和 4年度に竣工したため、令和 5年度から建設工事に係る国庫支出金の行政収入がなくなり、減価償却費が発生した。
◆開設に向けたシステム開発により、固定資産（その他）が大きく増加している。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了

【説明】

◆令和6年10月の児童相談所開設をもって、児童相談所移管推進事業は完了となる。
◆開設後は、児童相談所の運営や維持管理等に係る事業を新たに立ち上げ、展開していく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	奨学金貸付事業						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	児童福祉費
	目	子育て応援費			事業	奨学金貸付事業	
担当部署	子ども未来部		担当課	子育て応援課		担当係	家庭支援係

1 基本情報

長期基本計画	P80	政策の柱	青少年の成長と自立の支援		
		基本的な考え方	すべての青少年の成長を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和35年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区奨学金貸付条例、品川区奨学金貸付条例施行規則、品川区奨学金事務取扱要綱 品川区奨学金基金貸付条例、品川区奨学金運営委員会条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆修学する意志があるにもかかわらず、経済的理由により修学等が困難な者およびその保護者に対し、奨学金を貸し付け、奨学生の健やかな成長と経済的自立を図ることを目的とする。
【概要】 ①在学応援資金（貸付対象：高等学校等に在学中の生徒）※平成30年度より事業開始 ・経済的理由により修学することおよび修学に付随する課外活動等を行うことが困難な場合、子どもの将来目標を達成するために必要と認められる資金を、在学する本人（子ども）に貸付する制度。 ・要件を満たしている場合、奨学金運営委員会の審議を経た上で貸付金返還免除となる制度がある。 ②入学準備金（貸付対象：高等学校等に入学予定の生徒（9年生）の保護者） ・高等学校等に入学に必要な費用を、入学を予定している子どもの保護者に貸付する制度。 ③債権回収業務

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
在学応援資金貸付者数	人	目標	20	20	30	30	32	在学応援資金の年間貸付決定者数
		実績	19	26	23		令和 7年度	
入学準備金貸付者数	人	目標	10	5	5	5	5	入学準備金の年間貸付決定者数
		実績	1	1	5		令和 7年度	
在学応援資金貸付金返還 免除者数	人	目標	12	9	16	15	15	在学応援資金貸付者のうち、高校等卒業の翌年度に返還免除申請を行い、免除となった人数（一部免除を含む）
		実績	12	9	16		令和 7年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆事業周知（広報しながわ、区ホームページ、区立中学校および義務教育学校の9年生保護者への資料配布など）
- ◆募集（前期：6月1日～6月30日、後期10月1日～10月31日）
- ◆貸付申請者・返還免除申請者への面接（前期_7月実施：33名、後期_11月実施：6名）
- ◆奨学金運営委員会の開催（貸付審査、返還免除審査／前期_8月開催、後期_12月開催）
- ◆貸付者・返還免除者への通知、貸付・免除手続き
- ◆債権回収業務

指標の達成状況

- ◆在学応援資金は、過去数年間が増加傾向だったため目標数を増加したものの、申請者数は前年度比微減となった。
- ◆入学準備金は、必要な世帯が利用できるよう、区立中学校および義務教育学校の9年生保護者に対して資料配布等を行うなど適切な事業周知を図っていく。
- ◆貸付金返還免除者については、申請者はこれまですべて免除（一部免除を含む）対象となっている。

必要性・有効性

- ◆事業開始から6年経過した在学习応援資金については、問い合わせや申込者が増加傾向にあるなど、区民ニーズは高いと推測される。
- ◆国においては、教育の機会均等及び人材育成の観点から修学に対する経済的支援の充実を図っていることから、奨学金貸付事業など、修学に係る費用負担の軽減については今後も支援していく必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	462	381	0	81	82.5%
役務費	369	140	0	229	37.9%
委託料	3,855	2,376	0	1,479	61.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	11,826	8,423	0	3,403	71.2%
計	16,512	11,320	0	5,192	68.6%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 2,376千円（債権回収業務委託、弁護士委任他）
- ◆その他 8,423千円（奨学金貸付金他）

効率性

- ◆債権回収業務は、案件に応じて区からの催告、品川区シルバー人材センターへの委託による電話・現地訪問、弁護士委任等を使い分けて効率化を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	15,739	11,837	-3,902
物件費	2,981	2,897	-84
うち委託料	2,328	2,376	48
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費補助費等	379	469	90
用減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,339	2,124	-215
その他	0	1,848	1,848
小計 D	21,437	19,175	-2,262
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行庫庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
行政収入	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	295	48	-247
小計 E	295	48	-247
行政収支差額 H=E-D	-21,143	-19,127	2,016
金融収支差額 I	1	1	0
通常収支差額 J=H+I	-21,142	-19,126	2,016
特別費用 小計 K	3,149	5,909	2,760
特別収入 小計 L	6	26	20
特別収支差額 M=L-K	-3,143	-5,882	-2,739
当期収支差額 N=J+M	-24,284	-25,009	-725

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度：84.3% 令和5年度：72.8%
- ◆事業周知、申込者面接、貸付免除審査などの事務を職員が行っているため、行政費用のうち人件費の占める割合が高くなっている。
- ◆収入未済には、奨学金貸付金に係る債権が計上されている。
- ◆流動資産のその他、固定資産のその他は、奨学金貸付金および貸付基金が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
- 【説明】
◆奨学金貸付事業は、子どもの生まれ育った環境による格差を改善し、子どもの将来の選択肢を広げる一助となる事業である。国や都、日本学生支援機構等の支援策を注視しながら、継続的に実施していく必要がある。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
- 【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	子どもすこやか医療費助成事業				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		子育て応援費	事業	子どもすこやか医療費助成事業
担当部署	子ども未来部		担当課	子育て応援課	担当係
					手当医療助成担当

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 4年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区子どもの医療費の助成に関する条例、品川区子どもの医療費の助成に関する条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆子どもの保険診療による医療費を助成することにより、子どもの健全育成および保健の向上を図り、子育て支援に寄与することを目的とする。	
【概要】	
中学生までの医療費助成	
対象者	0歳～中学3年生（15歳到達後の最初の年度末まで）
助成範囲	保険診療による自己負担分、入院時食事標準負担額

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
医療証交付件数	件	目標	51,910	49,836	50,643	49,426	51,000	0歳児～中学3年生までの子どもに対して発行した医療証の交付件数
		実績	49,650	49,426	49,108		令和 7年度	
年間診療件数	件	目標	1,024,140	973,265	902,755	994,800	1,100,000	助成対象となった年間の、延べ診療診療件数（0歳児～中学3年生まで）
		実績	806,433	828,666	967,511		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆窓口および電話等による相談・申請受付業務	
◆医療証の交付（0歳～中学生まで、要申請）	
◆医療機関等への診療費等の支払事務	
◆医療費償還払いの申請（現金申請）受付、支払事務	
◆東京都へ実績報告	

指標の達成状況

◆年間診療件数は、コロナ禍は医療機関への受診控え等により減少したが、令和5年度は増加傾向にあった。

必要性・有効性

◆子どもに対する医療費助成は、令和5年度に高校生生等まで対象が拡大したことに伴い、23区すべてにおいて同条件で実施している。所得制限もないため、対象年齢の全員が恩恵を受けられる子育て支援策として区民ニーズの高い事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,208	1,269	0	939	57.5%
役務費	5,061	4,603	0	458	91.0%
委託料	58,566	56,640	0	1,926	96.7%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	2,186,842	2,104,387	0	82,455	96.2%
計	2,252,677	2,166,899	0	85,778	96.2%

決算額の主な内訳

◆役務費 4,603千円（振込手数料・通知等郵便料金）
◆委託料 56,640千円（事務費支払委託料・医療証封入委託）
◆その他 2,104,387千円（扶助費／医療費助成他）

効率性

◆医療費のデータ入力業務、封入業務などを委託し、事務の効率化を図った。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	19,499	19,823	324
物件費	55,955	62,512	6,557
うち委託料	50,673	56,640	5,967
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	1,794,793	2,104,387	309,594
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	4,045	3,539	-506
その他	0	0	0
小計 D	1,874,291	2,190,262	315,971
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行庫庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	887	1,008	121
小計 E	887	1,008	121
行政収支差額 H=E-D	-1,873,405	-2,189,254	-315,849
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,873,405	-2,189,254	-315,849
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-1,873,405	-2,189,254	-315,849

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：1.3% 令和 5年度：1.1%
◆医療費助成事業のため、行政費用のうち扶助費の占める割合が高くなっている。
◆収入未済には、子どもすこやか医療費助成の返還金が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆子どもに対する医療費助成は、区民ニーズも高いことから今後も継続的に実施していく必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	高校生等医療費助成事業				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		子育て応援費	事業	高校生等医療費助成事業
担当部署	子ども未来部		担当課	子育て応援課	担当係
				手当医療助成担当	

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区子どもの医療費の助成に関する条例、品川区子どもの医療費の助成に関する条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆高校生等を養育している者に対し、高校生等に係る医療費を助成することにより、高校生等の健全育成および保健の向上を図り、子育てでの支援に資することを目的とする。	
【概要】	
◆高校生等医療費助成事業	
対象者 高校生等（15歳到達後の最初の4月1日から18歳到達後の最初の年度末まで） 在学要件なし	
助成範囲 保険診療による自己負担分および入院時食費標準負担額	
※令和5年4月より事業開始（令和4年度は事業準備のみ）	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
医療証交付件数	件	目標		7,900	7,900	7,900	8,000	高校生等に対して発行した医療証交付件数
		実績		7,442	7,617		令和 7年度	
年間診療件数	件	目標			108,102	99,700	110,000	助成対象となった年間の、延べ診療件数（高校生等）
		実績			81,176		令和 7年度	
入院医療費助成申請件数	件	目標	110	50	15	30	30	令和 4 年度まで実施した高校生等の入院医療費助成件数（令和 4 年度までの入院医療費が対象）
		実績	40	68	31		令和 7年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆窓口および電話等による相談・申請受付業務
- ◆医療証の交付（高校生等、要申請）
- ◆医療機関等への診療費等の支払事務
- ◆医療費償還払いの申請（現金申請）受付、支払事務
- ◆東京都へ補助金交付申請・実績報告

指標の達成状況

◆令和5年4月から開始した事業である。対象者のうち96%（交付7,617件/対象7,900件）に対して、令和5年度は医療証を交付できた。
◆年間診療件数の目標数値は12カ月分で見込んでいたが、実績は10カ月分であったため、見込みよりは少ない件数であった。令和5年4月受診分は令和5年6月から支払い開始となるため、令和5年度の年間診療件数は10カ月分となる。令和6年度は12カ月分の実績となるため、件数は増加と思われる。

必要性・有効性

◆令和5年度から、23区全て同条件で事業開始しているため、継続的に実施していく必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,438	384	0	1,054	26.7%
役務費	3,147	907	0	2,240	28.8%
委託料	12,300	8,861	0	3,439	72.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	253,400	219,607	0	33,793	86.7%
計	270,285	229,759	0	40,526	85.0%

決算額の主な内訳

- ◆役務費 907千円（搬込手数料・通知等郵送料金）
- ◆委託料 8,861千円（事務費支払委託料・システム改修委託他）
- ◆その他 219,607千円（扶助費/医療費助成他）

効率性

◆医療費のデータ入力業務、封入業務などを委託し、事務の効率化を図った。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	13,237	6,221	-7,016
物件費	23,882	10,152	-13,730
うち委託料	20,792	8,861	-11,931
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	219,607	219,607
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,234	1,180	-1,054
その他	0	0	0
小計 D	39,352	237,160	197,808
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	25,493	125,416	99,923
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	25,493	125,416	99,923
行政収支差額 H=E-D	-13,859	-111,744	-97,885
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-13,859	-111,744	-97,885
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-13,859	-111,744	-97,885

特微的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4 年度：39.3% 令和 5 年度：3.1%
- ◆令和4年度は事業の準備経費として、給与関係費、委託料の割合が高かった。
- ◆令和5年度から事業が開始されたが、医療費助成事業のため、行政費用のうち扶助費の割合が高くなっている。
- ◆都補助金（高校生等医療費助成事業補助金）を活用し、財源充当している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆令和5年度から23区一律で開始した事業である。事業実績や区民ニーズ、事業効果等を勘案しながら継続的に実施していく必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆高校生等の健全育成に資する事業のため、継続して実施する。
◆区の独自負担分（所得制限・自己負担分）と令和8年度以降の費用負担については、特別区長会を通じて東京都と協議をしていく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	各種手当事務						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	児童福祉費
	目	子育て応援費			事業	各種手当事業	
担当部署	子ども未来部		担当課	子育て応援課		担当係	手当医療助成担当

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
	実施計画事業	—
	現況	—
総合実施計画	必要事業量	—
	事業期間	～ 関連する個別計画等
根拠法令要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆家庭生活の安定、児童の健全育成および資質の向上、児童の福祉の推進に向けた各種手当事務について、区民等へ適切な周知を行い、迅速に対応する。
【概要】 ◆各種手当事務（児童手当、児童育成手当、児童扶養手当など）について、窓口手続きやシステム開発などの類似する業務を一括して行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
児童手当受給者数	人	目標	569, 979	564, 000	512, 900	751, 370	751, 370	児童手当の受給対象児童数
		実績	562, 372	468, 068	403, 745		令和 7年度	
育成手当受給者数	人	目標	3, 400	3, 400	3, 300	3, 200	3, 200	育成手当の受給対象児童数
		実績	2, 028	1, 960	1, 922		令和 7年度	
児童扶養手当受給者数	人	目標	1, 700	1, 700	1, 560	1, 550	1, 560	児童扶養手当の受給対象児童数
		実績	1, 359	1, 273	1, 239		令和 7年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆児童手当給付金、児童育成手当給付金、児童扶養手当給付金等について、類似する業務を一括して実施し一部委託化している。 ・受付補助・電話応対事務委託（平日6～7名従事／窓口補助・電話応対・入力作業など） ・日曜開庁業務委託（日曜1～2名従事／申請書受付など） ・児童福祉総合システム開発・維持管理業務（法改正対応、番号制度データ標準レイアウト改版に伴う改修、システム維持管理・保守など）

指標の達成状況

◆児童手当受給者数について、令和4年度の減少幅が大きい理由は、所得上限限度額の導入が原因である。 ◆育成手当受給者数について、ここ数年の対象者数は横ばいである。 ◆児童扶養手当受給者数について、漸減傾向にある。

必要性・有効性

◆各種手当事務を正確かつ迅速に行うため、今後も必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1, 878	1, 669	0	209	88. 9%
役務費	205	133	0	72	64. 9%
委託料	44, 609	42, 958	0	1, 651	96. 3%
使用料及び賃借料	28	27	0	1	96. 4%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	212	125	0	87	59. 0%
計	46, 932	44, 912	0	2, 020	95. 7%

決算額の主な内訳

◆委託料 42, 958千円（窓口補助等業務委託他）

効率性

◆児童手当、児童育成手当、児童扶養手当などの業務内容の近い窓口補助・電話受付業務等は、各種手当事務として一括で委託し、効率化を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4, 657	4, 597	-60
物件費	40, 578	44, 803	4, 225
うち委託料	39, 336	42, 958	3, 622
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	78, 512	109	-78, 403
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	274	826	552
その他	0	0	0
小計 D	124, 021	50, 335	-73, 686
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	981	750	-231
都支出金	37	37	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	1, 018	787	-231
行政収支差額 H=E-D	-123, 003	-49, 548	73, 455
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-123, 003	-49, 548	73, 455
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-123, 003	-49, 548	73, 455

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：4. 0% 令和 5年度：10. 8% ◆令和4年度は、令和3年度の都支出金（子育て世帯臨時特別支援給付金補助金）の返還金が発生したため、行政費用における補助費の割合が高くなっている。
--

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆各種手当事務を正確かつ迅速に行うため、今後も必要な事業である。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆令和7年度のシステム標準化までの期間も、電子申請手続きの拡大や A I－O C R の活用等を検討し、事務の効率化を図る。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	児童手当給付金									
	会計	一般会計	款	民生費		項	児童福祉費			
	目		子育て応援費		事業		各種手当事業			
担当部署	子ども未来部		担当課	子育て応援課		担当係	手当医療助成担当			

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和46年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	児童手当法、児童手当法施行令、児童手当法施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、子どもを養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資する。										
【概要】										
◆児童手当										
対象者 区内に住所があり、15歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している世帯										
支給月 2月、6月、10月										
手当額 所得制限限度額未満 0歳～3歳未満 15,000円、3歳～小学校修了（第1・2子） 10,000円										
3歳～小学校修了（第3子以降） 15,000円、中学生 10,000円										
所得制限限度額以上・上限限度額未満 5,000円										
所得上限限度額以上 支給なし										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
児童手当受給者数	人	目標	569,979	564,000	512,900	751,370	751,370	児童手当の受給対象児童数
		実績	562,372	468,068	403,745		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績								
◆転入者等への周知								
◆窓口・郵送による受付事務								
◆書類審査、支給（不支給）決定手続								
◆交付（不交付）決定通知の発送								
◆国や都への実績報告、負担金申請等								

指標の達成状況

◆児童手当受給者数について、令和4年度の減少幅が大きい理由は、所得上限限度額の導入が原因である。
◆広報しながら、ホームページにて周知し、対象者へ手当の支給を着実に行った。
◆令和6年10月分から所得制限撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、第3子以降の多子加算拡充等の制度改正が行われるため、児童手当受給者数が大幅に増加する見込みである。

必要性・有効性

◆児童手当法に基づく事業であるため、今後も継続して実施していく必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,923	1,160	0	763	60.3%
役務費	8,126	5,250	0	2,876	64.6%
委託料	542	392	0	150	72.3%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	4,924,991	4,090,532	0	834,459	83.1%
計	4,935,582	4,097,334	0	838,248	83.0%

決算額の主な内訳					
◆役務費 5,250千円（通知等郵便料金他）					
◆その他 4,090,532千円（扶助費／児童手当他）					

効率性

◆児童手当、児童育成手当、児童扶養手当などの業務内容の近い窓口補助・電話受付業務は、各種手当事務として一括で委託し、効率化を図っている。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)				②貸借対照表				(千円)			
行政費用	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)							
	給与関係費 W	28,858	22,797	-6,061		流動資産 0	1,682	3,158	1,476						
	物件費	10,198	6,805	-3,393		収入未済	1,682	3,158	1,476						
	うち委託料	982	392	-590		不納欠損引当金	0	0	0						
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0						
	扶助費	4,494,330	4,035,150	-459,180		固定資産 P	0	0	0						
	補助費等	479	55,379	54,900		土地	0	0	0						
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0						
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0						
	賞与退職引当金繰入額 X	6,794	4,129	-2,665		重要物品	0	0	0						
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0								
小計 D	4,540,660	4,124,260	-416,400	建設仮勘定	0	0	0								
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0							
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	1,682	3,158	1,476							
	国庫支出金	3,204,077	3,093,347	-110,730	流動負債 R	1,560	2,418	858							
	都支出金	666,329	598,609	-67,720	還付未済金	0	0	0							
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0							
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,560	2,418	858							
	その他	8,809	11,009	2,200	その他	0	0	0							
	小計 E	3,879,215	3,702,965	-176,250	固定負債 S	15,487	14,492	-995							
	行政収支差額 H=E-D	-661,444	-421,295	240,149	特別区債	0	0	0							
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	15,487	14,492	-995							
通常収支差額 J=H+I	-661,444	-421,295	240,149	その他	0	0	0								
特別費用 小計 K	0	347	347	負債の部合計 T=R+S	17,047	16,910	-137								
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-15,365	-13,752	1,613								
特別収支差額 M=L-K	0	-347	-347	正味財産の部 合計 U	-15,365	-13,752	1,613								
当期収支差額 N=J+M	-661,444	-421,642	239,802	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1,682	3,158	1,476								

特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：0.8% 令和 5年度：0.7%			
◆給付金事業のため、行政費用のうち扶助費の占める割合が高くなっている。			
◆国の制度のため、財源の多くを国庫支出金で賄っている。			
◆収入未済には、児童手当の返還金が計上されている。			

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆児童手当法に基づく事業であり、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資するため、今後も実施していく必要がある。	
◆令和6年10月分から所得制限撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、第3子以降の多子加算拡充等の制度改正が行われ、児童手当受給者数が大幅に増加する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	児童育成手当給付金									
予算科目	会計	一般会計	款	民生費			項	児童福祉費		
	目	子育て応援費			事業	各種手当事業				
担当部署	子ども未来部		担当課	子育て応援課			担当係	手当医療助成担当		

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和46年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区児童育成手当条例、品川区児童育成手当条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆区の制度で、ひとり親や障害のある児童を養育する親などに対して手当を支給することにより、児童の心身の健やかな成長に寄与し、児童の福祉の増進を図る。										
【概要】										
①育成手当（月額13,500円）										
対象 区内に住所があり、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を次のいずれかの状態で養育している父・母または養育者										
・父母が離婚した児童 ・父または母が死亡、生死不明の児童 ・母が婚姻によらないで生まれた児童										
・父または母に重度の障害がある児童 など										
②障害手当（月額15,500円）										
対象 以下の障害のある20歳未満の児童を養育している父・母または養育者										
・中度以上の知的障害（愛の手帳1～3度程度） ・身体障害者手帳1～2級程度 ・脳性麻痺または進行性筋萎縮症										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
育成手当受給者数	人	目標	3,400	3,400	3,300	3,200	3,200	育成手当の受給対象児童数
		実績	2,028	1,960	1,922		令和 7年度	
障害手当受給者数	人	目標	170	180	200	200	200	障害手当の受給対象児童数
		実績	162	159	161		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆転入者等への周知
- ◆窓口・郵送による受付事務
- ◆書類審査、支給（不支給）決定手続
- ◆交付（不交付）決定通知の発送

指標の達成状況

- ◆育成手当・障害手当共にここ数年の対象者数は横ばいである。
- ◆広報しながら・ホームページにて周知し、対象者へ手当の支給を着実に行った。

必要性・有効性

- ◆経済的、環境的に厳しい世帯への支援であり、児童の福祉の増進を図るため、今後も実施していく必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	806	487	0	319	60.4%
役務費	1,442	693	0	749	48.1%
委託料	127	94	0	33	74.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	571,800	476,839	0	94,961	83.4%
計	574,175	478,113	0	96,062	83.3%

決算額の主な内訳

- ◆役務費 693千円（通知等郵便料金他）
- ◆その他 476,839千円（扶助費／育成手当・障害手当）

効率性

- ◆児童手当、児童育成手当、児童扶養手当などの業務内容の近い窓口補助・電話受付業務は、各種手当事務として一括で委託し、効率化を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	11,699	9,806	-1,893
物件費	1,882	1,274	-608
うち委託料	91	94	3
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	487,333	476,839	-10,494
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,876	1,770	-1,106
その他	0	0	0
小計 D	503,790	489,689	-14,101
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	966	891	-75
小計 E	966	891	-75
行政収支差額 H=E-D	-502,824	-488,798	14,026
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-502,824	-488,798	14,026
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-502,824	-488,798	14,026

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：2.9% 令和 5年度：2.4%
- ◆給付金事業のため、行政費用のうち扶助費の占める割合が高くなっている。
- ◆収入未済には、児童育成手当の返還金が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

- ◆経済的、環境的に厳しい世帯への支援であり、子どもの環境格差解消のため、継続的に実施していく必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	児童扶養手当給付金				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		子育て応援費	事業	児童福祉費
担当部署	子ども未来部		担当課	子育て応援課	担当係
				手当医療助成担当	

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和36年度　～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	児童扶養手当法、児童扶養手当法施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆父または母と生計を同じくしていない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図る。	
【概要】	
◆児童扶養手当	
対象者 区内に住所があり、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童等を、次のいずれかの状態で養育している父・母または養育者	
・父母が離婚した児童	
・父または母が死亡・生死不明の児童	
・母が婚姻によらないで生まれた児童	
・父または母に重度の障害のある児童 など	
支給月 奇数月	
手当額 月額44,140円～10,410円 児童2人の場合：月額10,420円～5,210円加算 児童3人目以降：月額6,250円～3,130円加算	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
児童扶養手当受給者数	人	目標	1,700	1,700	1,560	1,550	1,560	児童扶養手当の受給対象児童数
		実績	1,359	1,273	1,239		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆転入者等への周知
◆窓口・郵送による受付事務
◆書類審査、支給（不支給）決定手続
◆交付（不交付）決定通知の発送
◆国や都への実績報告、負担金申請等

指標の達成状況

◆受給者数は、漸減傾向にある。
◆広報しながら、ホームページにて周知し、対象者へ手当の支給を着実に行った。

必要性・有効性

◆児童扶養手当法に基づく事業であるため、今後も継続して実施していく必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,059	538	0	521	50.8%
役務費	1,548	1,073	0	475	69.3%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	730,607	619,230	0	111,377	84.8%
計	733,214	620,842	0	112,372	84.7%

決算額の主な内訳

◆役務費 1,073千円（通知等郵便料金他）
◆その他 619,230千円（扶助費／児童扶養手当他）

効率性

◆児童手当、児童育成手当、児童扶養手当などの業務内容の近い窓口補助・電話受付業務は、各種手当事務として一括で委託し、効率化を図っている。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）				②貸借対照表（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	21,059	16,260	-4,799	流動資産 0	4,215	6,024	1,809
物件費	1,621	1,612	-9	収入未済	4,215	6,024	1,809
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	623,907	615,229	-8,678	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	4,001	4,001	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	4,877	2,949	-1,928	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	651,464	640,051	-11,413	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	4,215	6,024	1,809
国庫支出金	211,970	208,473	-3,497	流動負債 R	1,138	1,727	589
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,138	1,727	589
その他	4,822	4,098	-724	その他	0	0	0
小計 E	216,792	212,571	-4,221	固定負債 S	11,062	10,352	-710
行政収支差額 H=E-D	-434,672	-427,480	7,192	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	11,062	10,352	-710
通常収支差額 J=H+I	-434,672	-427,480	7,192	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	12,200	12,078	-122
特別収入 小計 L	92	0	-92	正味財産の部	-7,985	-6,054	1,931
特別収支差額 M=L-K	92	0	-92	正味財産の部 合計 U	-7,985	-6,054	1,931
当期収支差額 N=J+M	-434,580	-427,480	7,100	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	4,215	6,024	1,809

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：4.0% 令和 5年度：3.0%
◆給付金事業のため、行政費用のうち扶助費の占める割合が高くなっている。
◆国の制度のため、財源の多くを国庫支出金で賄っている。
◆収入未済には、児童扶養手当の返還金が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆児童扶養手当法に基づく事業であり、ひとり親世帯などの家庭生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図るため、今後も実施していく必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	子育て世帯生活支援特別給付事業									
予算科目	会計	一般会計	款	民生費			項	児童福祉費		
	目	子育て応援費				事業	各種手当事業			
担当部署	子ども未来部		担当課	子育て応援課			担当係	手当医療助成担当		

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現									
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する									
総合実施計画		実施計画事業	—									
		現況	—									
		必要事業量	—									
事業期間	令和 3年度 ～		関連する個別計画等									
根拠法令要綱	子育て世帯生活支援特別給付金支給事業実施要綱、子育て世帯生活支援特別給付金（区独自給付金）支給事業実施要綱、住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金（こども加算分）支給事務実施要綱											

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯へ生活支援を行う観点から、給付金事業を実施する。	
【概要】	
◆子育て世帯生活支援特別給付金 対象者 ひとり親世帯（児童扶養手当受給者）※家計が急変した世帯を含む その他世帯（令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金受給者、住民税均等割非課税者）	
◆子育て世帯生活支援特別給付金（住民税均等割のみ課税世帯） 対象者 国の子育て世帯生活支援特別給付金を受給していない住民税均等割のみ課税者	
◆子育て世帯生活支援特別給付金（物価高騰対策支援給付金こども加算分） 対象者 住民税非課税世帯等物価高騰対策追加給付金を受給した者のうち、対象児童を扶養する者	
◆支給額は、児童1人につき5万円（各給付金共通）	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯）支給児童数	人	目標	2, 936	2, 400	2, 100		2, 100	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯）の支給児童数
		実績	2, 339	2, 098	2, 111		令和 5年度	
子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯）支給児童数	人	目標	4, 596	2, 900	2, 800		2, 800	子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯）の支給児童数
		実績	2, 879	2, 763	3, 105		令和 5年度	
子育て世帯生活支援特別給付金（住民税均等割のみ課税世帯）支給児童数	人	目標			400		400	子育て世帯生活支援特別給付金（住民税均等割のみ課税世帯）の支給児童数
		実績			194		令和 5年度	
子育て世帯生活支援特別給付金（物価高騰対策支援給付金こども加算分）支給児童数	人	目標			5, 100	1, 400	1, 400	子育て世帯生活支援特別給付金（物価高騰対策支援給付金こども加算分）の支給児童数
		実績			2, 679		令和 6年度	
取組内容・実績								
◆区民への事業周知、コールセンター設置 ◆システム改修、動作検証 ◆対象者の抽出（プッシュ型支援） ◆通知発送、支給（令和5年5月～令和6年4月） ◆国や都との連絡調整、事業報告、交付金手続 ◆国の子育て世帯生活支援特別給付金の対象とならない住民税均等割のみ課税者へ、子育て世帯生活支援特別給付金（住民税均等割のみ課税世帯）を支給（令和5年7月～令和5年11月） ◆「デフレ完全脱却のための総合経済対策」における施策の一環として、物価高騰対策支援給付金こども加算分を支給（令和6年3月）								
指標の達成状況								
◆広報しながら、ホームページ等にて周知し、支給対象者および支給の可能性がある方には複数回通知を発送して申請を勧奨するなど、支給漏れがないよう着実に実施した。								
必要性・有効性								
◆国の緊急対策事業であり、食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯へ生活支援（給付金支給）を行う必要がある。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	675	528	0	147	78. 2%
役務費	1, 572	735	142	695	46. 8%
委託料	46, 801	33, 308	5, 000	8, 493	71. 2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	632, 140	483, 540	65, 000	83, 600	76. 5%
計	681, 188	518, 110	70, 142	92, 936	76. 1%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 33, 308千円（コールセンター事業委託、システム改修委託）
◆その他 483, 540千円（扶助費／子育て世帯生活支援特別給付金他）

効率性

◆国が目標とした着金期限が非常に短期中、コールセンターやシステム改修委託を有効に活用し、期限を厳守し、かつ確実に給付金事業を実施できた。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	11, 699	6, 327	-5, 372
物件費	16, 290	34, 570	18, 280
うち委託料	15, 153	33, 308	18, 155
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	244, 045	404, 450	160, 405
費補助費等	124, 784	79, 090	-45, 694
用減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2, 876	1, 180	-1, 696
その他	0	0	0
小計 D	399, 694	525, 617	125, 923
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行国库支出金	337, 978	318, 006	-19, 972
政都支出金	0	139, 362	139, 362
収分担金及び負担金	0	0	0
入使用料及び手数料	0	0	0
その他	450	1, 745	1, 295
小計 E	338, 428	459, 113	120, 685
行政収支差額 H=E-D	-61, 266	-66, 504	-5, 238
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-61, 266	-66, 504	-5, 238
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-61, 266	-66, 504	-5, 238

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：3. 6% 令和 5年度：1. 4%
◆給付金事業のため、扶助費の占める割合が高くなっている。
◆子育て世帯生活支援特別給付金（住民税均等割のみ課税世帯）以外は、国の制度のため、財源の多くを国庫支出金で賄っている。
◆収入未済には、子育て世帯生活支援特別給付金の返還金が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆子育て世帯生活支援特別給付金、子育て世帯生活支援特別給付金（住民税均等割のみ課税世帯）は、新型コロナウイルスや物価高騰により困窮する世帯を支援する時限的な事業であるため、令和5年度を以って終了するが、子育て世帯生活支援特別給付金（物価高騰対策支援給付金こども加算分）は、令和6年度新たに住民税非課税または住民税均等割のみ課税となる世帯に対し令和6年度も実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了
【説明】
◆エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るために、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国）を活用して実施する時限的な事業であり、令和6年度を以って終了する。なお、国や都の動きがあれば迅速に対応する。

小事業名	母子生活支援施設運営費					
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項	児童福祉費
	目	子育て応援費			事業	家庭あんしんセンター運営費
担当部署	子ども未来部		担当課	子育て応援課	担当係	家庭支援係

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成14年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	児童福祉法 品川区立家庭あんしんセンター条例、品川区立家庭あんしんセンター条例施行規則		

目的・概要 【目的】 ◆児童福祉法に基づき、配偶者のいない女性（母親）と扶養されている18歳未満の児童を保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援する。 【概要】 ◆母子生活支援施設「品川区ひまわり荘」を設置・運営し、支援が必要な母子を監護するとともに、その自立を促進するため、個々の家庭状況等に応じて、就労、家庭生活や児童の教育に関する相談及び助言などの支援を行う。 ◆品川区ひまわり荘は品川区家庭あんしんセンター内に設置されており、品川区家庭あんしんセンター条例第9条に基づき、指定管理者により管理・運営している。
--

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
入居世帯数	世帯	目標	10	10	10	10	10	各年度末における、品川区ひまわり荘の入居世帯数
		実績	8	9	8		令和 7年度	
退所世帯数	世帯	目標	5	5	5	5	5	自立支援が完了した等の理由により、退所した世帯数
		実績	7	5	6		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

- ◆入居希望者に対する相談・面接・審査
- ◆入居者に対する各種支援
 - ・家事、家計管理、育児保健など日常生活上の相談・補助
 - ・就労に関する援助など、経済的安定の支援
 - ・学習、文化的活動として料理教室、各種講習会などの開催 など
- ◆関係機関（児童相談所、医療機関、保健センターなど）との連携・連絡調整
- ◆施設管理（維持管理・修繕・改修工事）
- ◆福祉サービス第三者評価の実施・公表

- ◆支援が必要な母子世帯に対して迅速に対応できるよう、施設・運営両面から適切な準備を行っている。
- ◆入所期間内（原則2年）のうちに無理なく自立できるよう、世帯の状況に応じた計画的な支援を行っている。

◆品川区ひまわり荘は、児童福祉法に基づく区内唯一の母子生活支援施設である。
◆令和5年6月には入居率が65%（入居数13世帯／受入可能数20世帯）に達しており、適正規模の施設である。

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	300	300	0	0	100.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	82,196	82,136	0	60	99.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	27,205	24,911	0	2,294	91.6%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	6,071	5,085	0	986	83.8%
計	115,772	112,432	0	3,340	97.1%

◆委託料	82,136千円（指定管理料他）
◆負担金補助及び交付金	24,911千円（エレベーター改修工事、授乳室内鍵設置工事）

◆品川区ひまわり荘の事業運営および施設維持管理を行う指定管理者は、令和2年度に実施した指定管理者候補者選定委員会の審議、区議会定例会の議案審議を経て、社会福祉法人「福栄会」に決定している。

◆指定管理期間中は、定期的な打ち合わせや文書による情報共有を行いながら、効率的・効果的な運営に努めている。

①行政コスト計算書		(千円)			②貸借対照表		(千円)		
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	6,240	3,142	-3,098	流動資産 Q	0	13	13	
	物件費	80,861	81,342	481	収入未済	0	13	13	
	うち委託料	80,561	82,136	1,575	不納欠損引当金	0	0	0	
	維持補修費	0	271	271	その他	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	622,014	640,973	18,959	
	補助費等	916	5,085	4,169	土地	387,487	387,487	0	
	減価償却費	7,654	6,775	-879	建物	234,527	252,392	17,865	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	1,534	590	-944	重要物品	0	1,095	1,095	
	その他	220	0	-220	インフラ資産	0	0	0	
小計 D	97,424	97,205	-219	建設仮勘定	0	0	0		
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=Q+P	622,014	640,987	18,973	
	国庫支出金	32,290	17,805	-14,485	流動負債 R	337	345	8	
	都支出金	15,916	8,902	-7,014	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	277	142	-135	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	802	594	-208	賞与引当金	337	345	8	
	その他	4,117	4,464	347	その他	0	0	0	
	小計 E	53,402	31,908	-21,494	固定負債 S	3,540	2,070	-1,470	
	行政収支差額 H=E-D	-44,022	-65,297	-21,275	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,540	2,070	-1,470	
通常収支差額 J=H+I	-44,022	-65,297	-21,275	その他	0	0	0		
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	3,877	2,416	-1,461		
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	618,137	638,571	20,434		
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	618,137	638,571	20,434		
当期収支差額 N=J+M	-44,022	-65,297	-21,275	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	622,014	640,987	18,973		

◆物件費比率（ $Y=(W+X) \div D$ ） 令和4年度：8.0% 令和5年度：3.8%
◆施設の運営にあたり指定管理者制度を導入しているため、行政費用のうち物件費（委託料）の占める割合が高くなっている。
◆固定資産の土地・建物、家庭あんしんセンターが計上されている。

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆母子生活支援施設「品川区ひまわり荘」は児童福祉法に基づく施設であるため、今後も指定管理者や関係機関と密に連携をとりながら、支援が必要な母子世帯に対して適切な自立支援を行っていく必要がある。	

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	女性福祉事業				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	子育て応援費		事業	女性福祉事業
担当部署	子ども未来部		担当課	子育て応援課	担当係
				ひとり親相談係	

1 基本情報

長期基本計画	P90	政策の柱	平和で人権が尊重され多様性を認め合う社会の実現		
		基本的な考え方	女性の活躍と多様な生き方を認め合う社会をつくる		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等	マイセルフ品川プラン	
根拠法令要綱	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）、配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する法律				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆配偶者からの暴力など、女性を取り巻く生活上・社会上の問題や悩みを解消するため、各種相談事業や必要に応じて母子等の保護を行うなど、女性福祉の向上と自立に向けた支援を行う。
【概要】
◆婦人相談員を配置し、以下の相談・支援を行う。
・ 帰来先のない女性や母子等の保護
・ 保護を必要とする若年女性の早期発見
・ 対象者の自立にむけた相談支援

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
婦人相談件数	件	目標	300	300	300	300	300	女性の抱える問題に関する各種相談件数（施設入所等含む）
		実績	250	239	372		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆婦人相談員による各種相談支援
◆品川区母子等緊急一時保護事業
◆要保護女子の移送（緊急保護の場合の移動手段）
◆女性福祉資金等の債権管理回収業務
※女性福祉資金の貸付事業は、東京都母子父子福祉資金貸付事業が同様の主旨である事業のため、令和2年度に統合する形で廃止
※現在は過年度分債権の回収業務のみ実施

指標の達成状況

◆相談件数は年度によってばらつきがあるが、中長期的に見ると減少傾向にある。（平成26～30年度平均相談件数：575件→令和元～5年度平均相談件数：293件）
◆相談内容は近年の相談内容は外国人や若年女性の問題等、保護をするだけでは解決に至らないケースが増えており、複雑・多様化の傾向にある。

必要性・有効性

◆「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の成立に伴い、東京都では令和6年3月に「困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する東京都基本計画」を策定していることから、多様化する潜在的なニーズ把握を含めて、都と連携・情報共有しながら計画的に事業を進めていく必要がある。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	104	31	0	73	29. 8%
役務費	311	242	0	69	77. 8%
委託料	3, 409	2, 603	0	806	76. 4%
使用料及び賃借料	212	0	0	212	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	12	12	0	0	100. 0%
その他	150	74	0	76	49. 3%
計	4, 198	2, 962	0	1, 236	70. 6%

決算額の主な内訳

◆委託料 2, 603千円（債権管理回収業務委託）

効率性

◆女性福祉資金等の債権回収業務を委託することで、業務効率化を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	11, 610	18, 071	6, 461
物件費	3, 121	2, 906	-215
うち委託料	2, 756	2, 603	-153
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	11	44	33
補助費等	12	12	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2, 962	3, 185	223
その他	0	0	0
小計 D	17, 715	24, 218	6, 503
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	1, 901	1, 723	-178
都支出金	2, 237	251	-1, 986
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	23	0	-23
小計 E	4, 161	1, 974	-2, 187
行政収支差額 H=E-D	-13, 554	-22, 244	-8, 690
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-13, 554	-22, 244	-8, 690
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-13, 554	-22, 244	-8, 690

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：82. 3% 令和 5年度：87. 8%
- ◆主たる業務の大半を区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
- ◆行政収入として、国庫支出金（困難な問題を抱える女性支援推進等事業補助金）を活用し、財源充当している。
- ◆流動資産のその他、固定資産のその他は、女性福祉資金貸付金が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆東京都の「困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する東京都基本計画」の趣旨に沿って事業を継続していく必要がある。
◆今後さらに複雑・多様化する相談や支援内容をより丁寧に対応するためには、婦人相談員の専門性向上と支援体制強化が課題である。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	子どもの未来応援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		子育て応援費	事業	子どもの未来応援事業
担当部署	子ども未来部		担当課	子育て応援課	担当係
					家庭支援係

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する		
総合実施計画	P60	実施計画事業	ひとり親家庭等の自立支援		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成28年度 ～		関連する個別計画等	品川区子ども・若者計画、品川区地域福祉計画	
根拠法令要綱	子どもの貧困対策の推進に関する法律、子ども大綱、品川区子ども食堂推進事業補助金要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆子供の貧困対策に関する大綱を受け、子どもの現在および将来が生まれ育った環境によって左右されることのないように、また、親の経済状況が世代を超えて連鎖することがないように必要な環境整備や教育の機会均等を図るための施策に取り組む。さらに、親世代のライフスタイルや子どもを取り巻く環境の変化から生じる様々な課題に着目し、全ての子どもの健全育成に向けた施策を行う。	
【概要】	
①子ども食堂開設・運営支援	
・地域のコミュニティの中で、子ども育成の効果的な拠点である子ども食堂の開設・運営等を支援する。また、子ども食堂運営者等とのネットワークを構築し、定期的な情報交換・共有を行うことで地域活動の活性化を図る。	
②子どもの食の支援（しあわせ食卓事業）	
・ふるさと納税によるガバメントクラウドファンディング（以下、「G C F」とする）や支援企業の寄附等を活用し、ひとり親家庭等への食の支援をきっかけとして、就労支援・学習支援等の相談窓口につなげ自立を促していく。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
子ども食堂数	箇所	目標	29	31	33	35	37	子ども食堂開設数（活動中の施設数）
		実績	33	35	40		令和 7年度	
子ども食堂ネットワーク会員数	人	目標	190	195	195	200	200	子ども食堂に関心のある方・応援してくれる方（子ども食堂関係者、支援企業等）
		実績	204	260	254		令和 7年度	
G C Fの寄附額	千円	目標	5,000	5,000	5,000	7,000	10,000	子どもの食の支援を応援してくれる方からのふるさと納税を通じた寄附
		実績	8,582	11,141	20,595		令和 7年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①子ども食堂開設・運営支援	
・子ども食堂運営事業者に対する運営費補助（令和5年度実績 21件／9,906千円）	
・子ども食堂におけるフードパントリー 活動支援（令和5年度実績 27件／4,800千円）※物価高騰対策	
・子ども食堂ネットワーク事務局が実施する「しながわ子ども食堂フォーラム」、「子ども食堂ネットワーク会議」等の活動支援	
②子どもの食の支援	
・支援企業からの金銭・食品等の寄附に基づく、ひとり親家庭等（約510世帯）への食品配送（年4回）／令和5年8月～令和6年3月	
・G C Fを活用した、ひとり親家庭等（約515世帯）への食品配送（年2回）／令和5年6月、令和6年2月	

指標の達成状況

◆子ども食堂数は、運営費補助の拡充や、各種支援等の充実により着実に増加している。
◆子ども食堂ネットワーク会員数は、しながわ子ども食堂フォーラムや品川区C S R協議会への働きかけなどにより、目標数を大きく超えた人数を維持している。
◆G C Fの寄附額は、前年度寄附者への働きかけや広報紙・ふるさと納税サイト等の積極的な周知により、目標額を大きく超えた寄附額となっている。

必要性・有効性

①子ども食堂開設・運営支援	
・子ども食堂の認知度が上昇しているほか、物価高騰などの理由で子ども食堂やフードパントリーの利用希望者は増加傾向にある。今後子ども食堂が地域コミュニティの拠点として安定的な運営ができるよう、子ども食堂ネットワーク事務局と連携して継続的に支援していく必要がある。	
②子どもの食の支援	
・区がG C Fによる支援を行うことで、その趣旨に賛同した企業から個別の寄附に繋がるなどの相乗効果がある。	

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	220	124	0	96	56. 4%
役務費	1, 764	1, 764	0	0	100. 0%
委託料	41, 462	28, 899	12, 563	0	69. 7%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	10, 906	10, 906	0	0	100. 0%
その他	688	688	0	0	100. 0%
計	55, 041	42, 381	12, 563	97	77. 0%

決算額の主な内訳

◆委託料	28, 899千円（子ども食堂ネットワーク支援事業委託、しあわせ食卓事業の食品配送委託他）
◆負担金補助及び交付金	10, 906千円（品川区子ども食堂推進事業補助金他）

効率性

◆しあわせ食卓事業については令和4年度に簡易型プロポーザル方式により事業者を公募・選定し、事業者の専門的なノウハウを生かしたより効率的・効果的な事業体制とした。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	23, 399	19, 613	-3, 786	流動資産 O	0	0	0
物件費	29, 372	30, 787	1, 415	収入未済	0	0	0
うち委託料	25, 474	28, 899	3, 425	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	8, 829	11, 594	2, 765	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	5, 751	3, 539	-2, 212	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	67, 351	65, 533	-1, 818	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1, 264	2, 072	808
都支出金	10, 266	18, 061	7, 795	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1, 264	2, 072	808
その他	12, 135	21, 298	9, 163	その他	0	0	0
小計 E	22, 401	39, 359	16, 958	固定負債 S	13, 275	12, 422	-853
行政収支差額 H=E-D	-44, 950	-26, 173	18, 777	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	13, 275	12, 422	-853
通常収支差額 J=H+I	-44, 950	-26, 173	18, 777	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	14, 539	14, 494	-45
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-14, 539	-14, 494	45
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-14, 539	-14, 494	45
当期収支差額 N=J+M	-44, 950	-26, 173	18, 777	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：43. 3% 令和 5年度：35. 3%
◆行政費用の補助費等の増は、子ども食堂数の増および活動回数増により、運営費補助金の交付額が増えたことによるものである。
◆行政収入におけるその他は、子どもの食の支援を目的としたふるさと納税（G C F）であり、しあわせ食卓事業の原資となっている。目標額を大きく超えたため、一部を令和6年度に繰越明許して事業実施する。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大	
【説明】	
◆令和5年4月に策定した品川区子ども・若者計画（第2期）において重点課題の1つとして位置付けられている。G C Fも5年連続で目標額を大きく上回るなど、区民・企業共に支援に対する関心が高いことから、民間活力などを生かした事業拡大を検討していく必要がある。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	入院助産費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	児童福祉費
	目	子育て応援費			事業	入院助産費	
担当部署	子ども未来部		担当課	子育て応援課		担当係	ひとり親相談係

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
総合実施計画		実施計画事業	入院助産費		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和57年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	児童福祉法 品川区児童福祉法の施行に関する規則、品川区入院助産助成事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆入院して分娩する必要があるにもかかわらず、経済的な理由によりその費用を支払うことが困難な妊産婦に対し、助産施設（病院等）において分娩の介助や看護を受けられるよう支援することで、妊産婦の負担軽減と健全な出産の確保を図ることを目的とする。	
【概要】	
◆入院助産費の助成	
・助産施設における出産費用（分娩助産料、入院料・処置料等）について、本人からの申請により公費負担 ※所得制限あり	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
入院助産費助成件数	件	目標	8	8	8	8	8	申請に基づき、入院助産費を助成した件数
		実績	3	1	5		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆入院助産制度の周知（妊産婦の相談の窓口となる健康課や各保健センターの保健師、生活福祉課、子ども家庭支援センターなど）
◆申請受付、審査、交付決定手続

指標の達成状況
◆全国的に出生件数が減ったことの影響はあるものの、生活困窮者への助成でもあるため、横ばいの状態が見込まれる。

必要性・有効性

◆児童福祉法第22条に基づく助産の実施であり、母体保護の観点からも必須の事業である。
◆令和元年の厚生労働省通知「児童福祉法第22条の規定に基づく助産の円滑な実施について」において、関係機関に対する入院助産制度の周知徹底が求められている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	3	1	0	2	33.3%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	3,828	2,412	0	1,416	63.0%
計	3,831	2,413	0	1,418	63.0%

決算額の主な内訳
◆その他 2,412千円（扶助費／入院助産費他）

効率性
◆執行率が63%と低いため、関係機関と連携して入院助産制度について広く周知し、経済的に困窮している妊産婦が安心・安全に出産できる環境を整えていく必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	3,900	3,269	-631	流動資産 0	0	0	0
物件費	3	1	-2	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	1,258	2,195	937	固定資産 P	0	0	0
補助費等	18	217	199	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	959	590	-369	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	6,136	6,272	136	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	530	1,682	1,152	流動負債 R	211	345	134
都支出金	265	732	467	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	49	49	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	211	345	134
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	795	2,463	1,668	固定負債 S	2,212	2,070	-142
行政収支差額 H=E-D	-5,341	-3,809	1,532	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,212	2,070	-142
通常収支差額 J=H+I	-5,341	-3,809	1,532	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,423	2,416	-7
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-2,423	-2,416	7
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-2,423	-2,416	7
当期収支差額 N=J+M	-5,341	-3,809	1,532	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：79.2% 令和 5年度：61.5%
◆相談業務や他機関との連絡調整等を区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆児童福祉法に基づく措置による制度であることから、継続的に実施していく必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	ひとり親家庭自立等支援						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	児童福祉費
	目	子育て応援費			事業	ひとり親家庭支援事業	
担当部署	子ども未来部		担当課	子育て応援課		担当係	ひとり親相談係

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する		
		実施計画事業	ひとり親家庭の自立支援		
総合実施計画	P60	現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成13年度 ～		関連する個別計画等 東京ひとり親家庭自立支援計画		
根拠法令要綱	母子及び父子ならびに寡婦福祉法、品川区母子・父子自立支援プログラム策定事業実施要綱、品川区養育費相談支援事業補助金交付要綱、品川区ひとり親家庭住宅入居支援事業実施要綱、品川区ひとり親家庭一時介護事業実施要綱 他				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆母子及び父子ならびに寡婦福祉法では、すべての母子及び父子家庭には、その児童がおかれている環境にかかわらず、心身ともに健やかに育成されるために必要な諸条件と、その母親や父親の健康で文化的な生活が保障されている。本理念の実現のため、ひとり親の抱える様々な問題に対し、各種の相談支援事業を行い自立を促すとともに、生活の安定を図ることを目的とした各種支援事業を実施する。
【概要】	◆ひとり親家庭の福祉推進のため、専門の相談員（母子・父子自立支援員、就労相談員、家庭相談員など）を配置し、ひとり親の抱えている様々な問題、課題に対して適切にサポートしていく。また、自立に向けた支援事業としては、就労支援、養育費確保支援、住宅入居支援のほか、児童への学習支援などを実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
ひとり親家庭相談利用者数	人	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	ひとり親家庭の支援に関する相談を利用した延べ人数
		実績	908	1,067	1,153		令和 7年度	
自立支援プログラム策定支援利用者数	人	目標	30	30	30	25	25	就労相談を受けた後、専門的就労相談員に基づく自立・就労に向けた自立支援プログラムを利用した人数
		実績	18	12	17		令和 7年度	
公正証書作成費補助件数	件	目標	10	10	20	20	25	養育費に関する公正証書を作成する際の、作成費用補助件数
		実績	6	21	10		令和 7年度	
住宅入居支援事業費助成件数	件	目標	18	18	15	15	15	民間賃貸住宅の保証契約を締結する際の、初回保証料助成件数
		実績	10	11	7		令和 7年度	

取組内容・実績

- ◆相談事業（ひとり親家庭相談：月～金の8:30～17:00、ひとり親就労相談：火・水・金の9:00～17:00）
- ◆自立・就業支援（自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等事業、自立支援プログラム策定事業）
- ◆養育費相談支援（養育費の取り決めにに関する相談、公正証書作成費補助、養育費立替保証助成）
- ◆ひとり親家庭住宅入居支援事業
- ◆ひとり親家庭学習支援事業（ぐんぐんスクール）
- ◆ひとり親家庭一時介護事業
- ◆ひとり親家庭休養ホーム事業

指標の達成状況

- ◆ひとり親家庭相談件数については、コロナ禍や物価高騰などの影響（家計急変・失業等）もあり、増加傾向にある。
- ◆自立支援プログラム策定支援利用者（就労相談）については、コロナ禍により仕事を辞めざるを得なかったものの、就職先（例えば飲食店等）も経営難で採用を控えるなどの理由から減少していたが、令和5年度は前年度比増となった。
- ◆令和3年度に事業開始した養育費相談支援事業は、公正証書作成費用の補助件数が減となったが、相談件数は横ばい（令和4年度：53件→令和5年度：49件）である。
- ◆住宅入居支援事業費補助件数の減少は、コロナ禍による収入減や物価高騰などの理由により、費用のかかる転居を控えたり、見送ったりしたことが要因と推測される。

必要性・有効性

- ◆母子および父子ならびに寡婦福祉法に基づく事業として、ひとり親家庭の自立促進のための事業は継続して実施していく必要がある。
- ◆養育費相談支援事業については、ひとり親家庭の実態調査などから養育費の取得率が低いことが問題視され、また民法改正では離婚後の親の監護に関する取り決めが明確になるなど、その必要性は重要視され国の補助事業の対象ともなっている。
- ◆ひとり親家庭に関する相談ニーズの把握には今後、関係機関との連携を強化していく必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,060	699	0	361	65.9%
役務費	313	229	0	84	73.2%
委託料	4,894	4,744	0	150	96.9%
使用料及び賃借料	96	95	0	1	99.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	14,452	11,224	0	3,228	77.7%
その他	6,817	6,545	0	272	96.0%
計	27,632	23,536	0	4,096	85.2%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 4,744千円（学習支援事業「ぐんぐんスクール」委託費他）
- ◆負担金補助及び交付金 11,224千円（休養ホーム利用料補助、母子・父子家庭高騰職業訓練促進給付金、養育費確保支援他）
- ◆その他 6,545千円（令和4年度国庫補助金返還金他）

効率性

- ◆各種相談から始まるひとり親家庭支援事業は、いずれもひとり親家庭の自立を促進するためのものとなっている。相談事業については、専門的な知見を有する会計年度任用職員を活用しながら、適切な支援事業につなげられるよう、効率的・効果的な事業運営に努めている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,725	15,146	7,421
物件費	5,791	5,789	-2
うち委託料	4,741	4,744	3
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	11,213	17,747	6,534
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,989	2,713	724
その他	0	0	0
小計 D	26,717	41,396	14,679
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	7,710	7,064	-646
都支出金	4,327	3,864	-463
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	350	350
小計 E	12,037	11,278	-759
行政収支差額 H=E-D	-14,680	-30,118	-15,438
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-14,680	-30,118	-15,438
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-14,680	-30,118	-15,438

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：36.4% 令和 5年度：43.1%
- ◆各種自立支援事業・補助事業は、国および都支出金（母子家庭等対策総合支援事業費補助金など）を活用し、財源充当している。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆新規の取組み
【説明】
◆現在、ひとり親家庭の相対的貧困率は依然50%弱と高い状況にあり、令和5年4月発足のこども家庭庁においても、ひとり親家庭の支援として子育て・生活支援策、就業支援策、養育費の確保策、経済的支援策の4本柱が掲げられている。令和6年度は新規事業として養育費の確保や親子交流支援を実施し、ひとり親家庭支援の充実を図る。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆新規の取組み
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	ひとり親家庭医療費助成事務				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		子育て応援費	事業	ひとり親家庭支援事業
担当部署	子ども未来部		担当課	子育て応援課	担当係
				手当医療助成担当	

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成 2年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例、品川区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆ひとり親家庭等に対し、医療費の全部または一部を助成することにより、ひとり親家庭等の健康を維持し、もって福祉の増進を図ることを目的とする。	
【概要】	
◆ひとり親家庭等医療費助成事業	
対象者	0歳～高校生等（18歳に達する日以後の最初の年度末）までの子どもを養育している父・母または養育者 ※所得制限あり
助成範囲	保険診療による自己負担分
自己負担	住民税課税世帯：自己負担1割 住民税非課税世帯：自己負担なし

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
対象者数	人	目標	2,075	1,969	1,386	1,321	1,400	ひとり親医療費助成の対象となる、ひとり親およびその子どもの人数
		実績	1,898	1,808	1,295		令和 7年度	
年間診療件数	件	目標	35,740	36,391	31,713	31,800	27,000	助成対象となった年間の、延べ診療件数（ひとり親医療）
		実績	28,829	28,538	25,897		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆窓口および電話等による相談・申請受付業務	
◆医療証の交付（ひとり親世帯、要申請）	
◆医療機関等への診療費等の支払事務	
◆医療費償還払の申請（現金申請）受付、支払事務	
◆東京都への実績報告	
指標の達成状況	
◆対象者数は横ばい、年間診療件数は微減傾向にある。令和5年度の目標の減少幅が大きいのは、対象者のうちの高校生等が、同年度開始の高校生等医療費助成事業に移ったことによるものである。	
必要性・有効性	
◆ひとり親家庭では他世帯と比較して世帯所得が低い傾向にあるため、福祉の増進の観点から、一定所得以下の世帯に対して医療費助成等を行う必要がある。	

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	475	194	0	281	40.8%
役務費	459	260	0	199	56.6%
委託料	2,101	1,635	0	466	77.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	81,807	67,509	0	14,298	82.5%
計	84,842	69,598	0	15,244	82.0%

決算額の主な内訳	
◆役務費	260千円（通知等郵便料金他）
◆委託料	1,635千円（事務費支払委託料他）
◆その他	67,509千円（扶助費／医療費助成）
効率性	
◆医療費のデータ入力業務、封入業務などを委託し、事務の効率化を図った。	

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,800	6,538	-1,262
物件費	2,617	2,089	-528
うち委託料	1,848	1,635	-213
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	72,658	67,509	-5,149
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,917	1,180	-737
その他	0	0	0
小計 D	84,991	77,315	-7,676
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	4	360	356
小計 E	4	360	356
行政収支差額 H=E-D	-84,987	-76,955	8,032
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-84,987	-76,955	8,032
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-84,987	-76,955	8,032
流動資産 O	0	259	259
収入未済	0	259	259
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	259	259
流動負債 R	421	691	270
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	421	691	270
その他	0	0	0
固定負債 S	4,425	4,141	-284
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,425	4,141	-284
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,846	4,831	-15
正味財産の部	-4,846	-4,573	273
正味財産の部 合計 U	-4,846	-4,573	273
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	259	259

特徴的事項	
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：11.4% 令和 5年度：10.0%	
◆医療費助成事業のため、行政費用のうち扶助費の占める割合が高くなっている。	
◆収入未済には、ひとり親家庭等医療費助成の返還金が計上されている。	

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆ひとり親家庭の健康を維持してため、大きな負担となる医療費の助成は不可欠であり、今後も継続して実施していく必要がある。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	ひとり親世帯臨時特別給付金				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		子育て応援費	事業	児童福祉費
担当部署	子ども未来部		担当課	子育て応援課	担当係
					手当医療助成担当

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	令和 5年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	ひとり親世帯臨時特別給付金（区独自給付金）支給事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆国の子育て世帯生活支援特別給付金の対象とならない、ひとり親世帯に対し所得制限なしで区独自の給付金事業を実施する。
【概要】	◆ひとり親世帯臨時特別給付金 対象者 平成17年4月2日（特別児童扶養手当対象児童は平成16年1月2日）から令和6年1月1日までの間に出生した児童を養育するひとり親世帯 支給額 児童1人につき5万円

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
支給児童数	人	目標			2,500	2,100	2,100 令和 6年度	給付金を支給した児童数
		実績			1,450			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆区民への事業周知 ◆システム作業支援委託 ◆対象者の抽出（フッシュ型支援） ◆通知発送、支給（令和6年3月～4月）								
指標の達成状況								
◆広報しながら、ホームページ等にて周知し、支給対象者および支給の可能性のある方には通知を発送して申請を勧奨するなど、支給漏れがないよう着実に実施した。								
必要性・有効性								
◆食費等の物価高騰に直面するひとり親世帯へ生活支援（給付金支給）を行う必要がある。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	50	0	0	50	0.0%
役務費	233	124	0	109	53.2%
委託料	10,000	4,307	0	5,693	43.1%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	125,000	72,500	0	52,500	58.0%
計	135,283	76,930	0	58,353	56.9%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 4,307千円（システム作業支援委託）
- ◆その他 72,500千円（扶助費／ひとり親世帯臨時特別給付金）

効率性

- ◆システム作業支援委託を有効に活用し、効率的な事業運営を行った。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	0	6,959	6,959	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	4,430	4,430	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	4,307	4,307	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	72,500	72,500	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	1,180	1,180	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	0	85,069	85,069	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	0	691	691
行政都支出金	0	76,949	76,949	還付未済金	0	0	0
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	0	691	691
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	76,949	76,949	固定負債 S	0	4,141	4,141
行政収支差額 H=E-D	0	-8,120	-8,120	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	0	4,141	4,141
通常収支差額 J=H+I	0	-8,120	-8,120	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	0	4,831	4,831
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	0	-4,831	-4,831
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	0	-4,831	-4,831
当期収支差額 N=J+M	0	-8,120	-8,120	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：9.6%
- ◆給付金事業のため、扶助費の占める割合が高くなっている。
- ◆区独自の給付金事業だが、財源は都支出金で賄っている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了
【説明】
◆ひとり親世帯への臨時特別給付金であり、令和6年度で事業完了予定であるが、今後については国や都の動きに応じて検討する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	保育園改築事業				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	児童保育費		事業	区立保育園費
担当部署	子ども未来部		担当課	保育入園調整課	担当係
				保育施策推進担当	

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
総合実施計画	P84	実施計画事業	区立保育園・児童センターの改築		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和36年度 ～		関連する個別計画等	品川区子ども・子育て支援事業計画	
根拠法令要綱	児童福祉法、発達障害者支援法、子ども・子育て支援法、社会福祉法				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆区立保育園の改築を計画的に進め、安全かつ安心で質の高い保育を提供するとともに、地域における子育て支援を推進する。	
【概要】	
◆施設の耐用年数等を考慮した計画的な改築により、保育環境を充実させる。	
◆保育園は園庭の狭い施設が多く、同敷地内への仮設園舎の設置が難しいことから、近隣の区有地等に仮設園舎を建築して一時的に移転させ、本園舎を整備する手法を軸として区立保育園の改築を進めていく。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
改築完了施設数	施設	目標	2	1	1	2	8	改築を完了した保育施設数（新施設の運営を開始した年度にて記載。目標は累計）
		実績	2	1	1		令和10年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆改築完了施設
 - ・三ツ木保育園（令和5年度）：令和5年3月に新園舎改築工事が完了し、同年4月より新園舎での運営を開始した。
 - ・一本橋保育園（令和6年度）：令和6年3月に新園舎改築工事が完了し、同年4月より新園舎での運営を開始した。
- ◆改築中施設
 - ・大井保育園（令和6年12月新園舎完成予定）：令和5年4月より新園舎改築工事に着手した。
 - ・中原保育園（令和7年7月新園舎完成予定）：令和5年9月より新園舎改築工事に着手した

指標の達成状況

- ◆改築完了施設数
令和3年度から5年度まで4施設（南ゆたか保育園・八潮西保育園・東大井保育園・三ツ木保育園）の改築が完了した。
令和6年度は2施設（一本橋保育園・大井保育園）の改築が完了する予定となっている。

必要性・有効性

- ◆区立保育園の多くが築40年以上経過しており、老朽化により設備等の劣化が見られる状況であるため、引き続き保育園の改築を計画的に進め、良好な保育環境を確保していくことが求められる。
- ◆今後の改築にあたっては、保育需要や多様な保育ニーズ、国の保育施策動向等も踏まえて、区立保育園が担うべき役割を見据えた再整備方針の検討を行っていく必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	16,500	14,560	0	1,940	88.2%
役務費	6,900	6,865	0	35	99.5%
委託料	52,462	51,754	0	708	98.7%
使用料及び賃借料	173,886	173,885	0	1	100.0%
工事請負費	981,882	980,399	0	1,483	99.8%
備品購入費	22,749	22,206	0	543	97.6%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1,254,379	1,249,669	0	4,710	99.6%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 51,754千円（一本橋保育園・大井保育園・中原保育園改築工事監理業務委託他）
- ◆使用料及び賃借料 173,885千円（三ツ木保育園・一本橋保育園・大井保育園・中原保育園仮設園舎賃借料）
- ◆工事請負費 980,399千円（一本橋保育園・大井保育園・中原保育園改築工事他）

効率性

- ◆執行率は99.6%と高い水準にあるが、資材価格の上昇等を受けてインフレスライドを実施しており、改築事業費は増加傾向にある。
- ◆新園舎への移転にあたっては、既存物品の活用や廃棄物品の精査を行うことで、予算執行の効率化を図っている。
- ◆仮設園舎については、複数の近隣保育園の改築で順次活用していく計画とすることで、施設の有効活用に寄与している。

5 財務情報

①行政コスト計算書				（千円）	②貸借対照表				（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
給与関係費 W	6,877	3,569	-3,308		流動資産 0	0	0	0	
物件費	234,326	181,614	-52,712		収入未済	0	0	0	
うち委託料	5,826	7,729	1,903		不納欠損引当金	0	0	0	
行政維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0	
行政扶助費	0	0	0		固定資産 P	5,056,199	3,041,459	-2,014,740	
費用補助費等	0	0	0		土地	4,093,315	2,046,658	-2,046,657	
用減価償却費	114	114	0		建物	2,665	2,607	-58	
不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0	
賞与退職引当金繰入額 X	596	653	57		重要物品	12,328	20,850	8,522	
その他	65,644	36,880	-28,764		インフラ資産	0	0	0	
小計 D	307,557	222,829	-84,728		建設仮勘定	947,891	971,345	23,454	
地方税	0	0	0		その他	0	0	0	
特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=0+P	5,056,199	3,041,459	-2,014,740	
国庫支出金	0	0	0		流動負債 R	366	384	18	
都支出金	0	0	0		還付未済金	0	0	0	
分担金及び負担金	0	0	0		特別区債	0	0	0	
使用料及び手数料	0	0	0		退職給与引当金	4,042	2,291	-1,751	
その他	0	0	0		その他	0	0	0	
小計 E	0	0	0		固定負債 S	4,042	2,291	-1,751	
行政収支差額 H=E-D	-307,557	-222,829	84,728		特別区債	0	0	0	
金融収支差額 I	0	0	0		退職給与引当金	4,042	2,291	-1,751	
通常収支差額 J=H+I	-307,557	-222,829	84,728		その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0		負債の部合計 T=R+S	4,409	2,675	-1,734	
特別収入 小計 L	0	0	0		正味財産の部	5,051,790	3,038,785	-2,013,005	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0		正味財産の部 合計 U	5,051,790	3,038,785	-2,013,005	
当期収支差額 N=J+M	-307,557	-222,829	84,728		負債及び正味財産の部合計 V=T+U	5,056,199	3,041,459	-2,014,740	

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：2.4% 令和 5年度：1.9%
- ◆行政費用における物件費の大部分は改築工事に伴う仮設園舎賃貸借料であり、令和5年度は改築完了に伴い三ツ木保育園仮設園舎の賃貸借期間が終了したこと等により、令和4年度から大幅に減少している。
- ◆固定資産には、改築中の保育園の工事費等の支出分が建設仮勘定として計上されている。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆手法等の改善
【説明】	
◆区立保育園を改築し、安全・安心で質の高い保育を提供することは、子育て世帯のウェルビーイングを向上させるために重要な事業である。	
◆未就学児の人口や保育ニーズ、国の動向等を踏まえて、保育施設の適正配置および民間活力の導入の検討を行っていく。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆手法等の改善
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	ぶりすくーる西五反田経費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	児童保育費			
担当部署	子ども未来部		担当課	保育入園調整課	
			担当係	保育施策推進担当	

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成16年度 ～		関連する個別計画等	品川区子ども・子育て支援事業計画	
根拠法令要綱	児童福祉法、発達障害者支援法、子ども・子育て支援法、社会福祉法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆小学校就学前の乳幼児に対し、保育所および幼稚園の相互の特色を生かした保育および教育を継続的かつ一体的に行なうことにより、乳幼児の健全な育成を図るとともに、地域における子育て家庭を支援する。	
【概要】	
◆保育園部門（0～2歳児：定員46人）、幼児教育部門（3～5歳児：定員54人）、ふれあい交流室（地域の子育て家庭に対する支援）を併設した公設民営の就学前乳幼児教育施設である。	
◆延長夜間保育、預かり保育の他、キッズダンスなどの特別プログラムを実施し様々なニーズに応えている。	
◆ふれあい交流室では、地域の子育て家庭に対し子育て相談や各種講座を実施し、通園児に限定しない総合的な子育て支援施策を実施している。	
◆運営は、指定管理者制度により社会福祉法人福栄会が行っている。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
預かり保育 利用者数	人	目標	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	預かり保育の延べ利用者数
		実績	15,210	14,809	13,953		令和11年度	
子育て相談件数	件	目標	280	280	280	560	560	地域の子育て家庭に対する相談・援助、子育てに関する相談件数
		実績	98	207	446		令和11年度	
各種講座等実施数	回	目標	24	24	24	48	48	各種育児講座の開催や子育て家庭に対して交流の場や機会を提供した回数
		実績	17	23	37		令和11年度	
特別支援児巡回相談	回	目標	5	6	6	6	6	巡回相談実施回数
		実績	5	6	6		令和11年度	

取組内容・実績

- ◆預かり保育：希望者が安心して預けることができる体制を整えた。利用頻度に差はあるが全園児が利用した。
- ◆子育て相談：安心して遊べる場を提供するとともに、子育てに関する相談受付・各関係機関への紹介等、利用者の心へ寄り添った柔軟な対応を実施した。
- ◆各種講座等：読み聞かせや看護師による育児講座など各種講座を実施し、様々な子育てに関する情報を提供した。令和5年度はアフターコロナとなり実施回数を増やしたため、概ね月3回実施し、延べ671人が参加した。
- ◆特別支援児巡回相談：学校心理士による巡回相談に加え、臨床発達心理士による巡回相談を令和3年度より開始した。

指標の達成状況

- ◆預かり保育 利用者数：目標値の概ね85%以上の高水準を保っている。
- ◆子育て相談件数：コロナが収束し、利用者が回復傾向にあるため、令和6年度から実績に見合った目標設定に修正する。
- ◆各種講座等実施数：コロナが収束し、利用者が回復傾向にあるため、令和6年度から実績に見合った目標設定に修正する。
- ◆特別支援児巡回相談：コロナが収束し、予定どおりに実施した。

必要性・有効性

- ◆預かり保育：様々な環境に置かれた保護者のニーズに応えるため、必要性は高い。
- ◆子育て相談件数：育児不安や孤育て（親が周囲に頼れず一人で子育てをしている）状態が問題となっており、気軽に遊び、気軽に相談できる環境を提供することは非常に有効である。
- ◆各種講座等実施数：様々な講座を実施することで子育てに関する知識を向上させるとともに、参加者間でのつながりの場としても非常に有効である。
- ◆特別支援児巡回相談：特別支援児は増加傾向にあり、保育士が集団保育における対応について助言を受けられる巡回相談は必要性が高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	365	364	0	1	99.7%
役務費	281	0	0	281	0.0%
委託料	234,380	227,929	0	6,451	97.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	715	715	0	0	100.0%
備品購入費	1,419	624	0	795	44.0%
負担金補助及び交付金	18,446	14,486	0	3,960	78.5%
その他	1,195	1,195	0	0	100.0%
計	256,801	245,313	0	11,488	95.5%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 227,929千円（運営費、ふれあい交流室運営費、オアシスルーム委託費他）
- ◆負担金補助及び交付金 14,486千円（保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金他）
- ◆その他（報償費） 240千円（特別支援児巡回相談他）

効率性

- ◆ぶりすくーる西五反田は指定管理者制度により社会福祉法人福栄会が運営している。福栄会は高齢者施設、障害者施設の運営もっており、当該施設のノウハウを活かした効果的・効率的な運営を行っている。
- ◆事業費の執行率は95.5%であり、予算に対し適切な執行を行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	20,631	6,811	-13,820	流動資産 0	0	0	0
物件費	218,603	227,723	9,120	収入未済	0	0	0
うち委託料	218,600	225,740	7,140	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	814	814	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	1,080,339	1,079,580	-759
費用補助費等	14,669	15,641	972	土地	918,467	918,467	0
減価償却費	5,896	4,043	-1,853	建物	161,872	158,924	-2,948
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,789	1,305	-484	重要物品	0	2,189	2,189
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	261,588	256,337	-5,251	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	1,080,339	1,079,580	-759
行庫庫支出金	26,057	22,864	-3,193	流動負債 R	1,099	768	-331
都支支出金	16,399	21,593	5,194	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	21,537	14,469	-7,068	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,099	768	-331
その他	0	9	9	その他	0	0	0
小計 E	63,994	58,935	-5,059	固定負債 S	12,126	4,582	-7,544
行政収支差額 H=E-D	-197,595	-197,402	193	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	12,126	4,582	-7,544
通常収支差額 J=H+I	-197,595	-197,402	193	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	13,226	5,350	-7,876
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	1,067,113	1,074,230	7,117
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	1,067,113	1,074,230	7,117
当期収支差額 N=J+M	-197,595	-197,402	193	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1,080,339	1,079,580	-759

特徴的事项

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：8.6% 令和 5年度：3.2%
- ◆施設の運営にあたり指定管理者制度を導入しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
- ◆令和5年度より第2子保育料が無償化されたことに伴い、行政収入における分担金及び負担金が令和4年度より減少している。
- ◆固定資産には、ぶりすくーる西五反田の敷地・建物が計上されている。

6 評価

(1)所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆保育所と幼稚園の相互の特色を活かした保育および教育を提供する施設として利用者の高い評価を受けており、今後も必要な施設である。
◆引き続き運営面での質の向上に努めるとともに、幼保連携型認定こども園化に向けた検討を進めていく。
(2)最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆引き続き保育・教育の質の向上に努めるとともに、認定こども園化に向けた課題等の検討を進めていく。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	区内私立保育園開設経費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		保育支援費	事業	私立保育園費
担当部署	子ども未来部		担当課	保育入園調整課	担当係
				保育施策推進担当	

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する
総合実施計画	P83	実施計画事業	質の高い保育・乳幼児教育の提供
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成23年度 ～	関連する個別計画等	品川区子ども・子育て支援事業計画
根拠法令要綱	保育所設置認可等事務取扱要綱、品川区認可保育所等開設等支援事業補助要綱、品川区認可保育所等園庭等整備推進事業補助要綱		

2 事業の目的・概要

【目的】
◆区全体の将来的な保育ニーズを含めた供給量の見込みを見極め、社会福祉法人、株式会社等の民間活力を活用し、保育の受入れ枠の確保および保育環境の整備を図る。
【概要】
◆民間による認可保育園および認証保育所の開設を誘致するため、私立認可保育園および認証保育所の新規開設等に係る経費の一部を補助する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
私立認可保育園新規開設数	施設	目標	10	3	3	2		会計年度内における新規開設数（認証保育所からの移行を含む）
		実績	10	1	5			
定員拡大数	人	目標	765	240	240	70		会計年度内における私立認可保育園新規開設に伴う定員拡大数（認証保育所からの移行を含む）
		実績	649	60	247			
待機児童数	人	目標	0	0	0	0	令和 4年度	保育の必要性の認定を受け、特定教育・保育施設または特定地域型保育事業の利用の申込みがされているが、利用していない者
		実績	5	0	0			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆私立認可保育園新規開設数
令和5年度は、認可保育園を5施設（認証保育所から認可保育園への移行2施設を含む）開設した。
- ◆定員拡大数
令和5年度は、新規認可保育園の開設等により247人の定員を拡大した。
- ◆待機児童数
令和5年度は、令和4年度に引き続き待機児童数が0人となった。

指標の達成状況

- ◆私立認可保育園新規開設数
私立認可保育園は令和5年度は5施設（認可保育園の新規開設3施設、認証保育所から認可保育園への移行2施設）開設し、目標値を上回る達成状況となった。
- ◆定員拡大数
令和5年度の区内認可保育園の定員は247人拡大し、目標値を7人上回る達成状況となった。
- ◆待機児童数
待機児童数は令和4年度に目標値であった0人を達成し、令和5年度も継続している。

必要性・有効性

- ◆平成23年度以降民間による認可保育園および認証保育所の開設を誘致するため、開設準備経費を対象とした支援を実施している。現状では待機児童の解消については達成しているものの、今後、未就学人口の増加が想定されていることから、地域ごとの保育ニーズを十分調査のうえ、必要な地域には積極的に誘致し開設支援を行うことが必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	132	66	0	66	50.0%
使用料及び賃借料	8	0	0	8	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	223,317	219,930	0	3,387	98.5%
その他	163,767	160,239	0	3,528	97.8%
計	387,224	380,235	0	6,989	98.2%

決算額の主な内訳

- ◆負担金補助及び交付金 219,930千円（新規開設助成経費）
- ◆その他（償還金利子及び割引料） 160,239千円（過年度補助金返還他）

効率性

- ◆全体の執行率は98.2%と高く、新規保育所開設事業者に対する開設経費補助については、国・都の補助金を最大限活用し効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	15,300	16,919	1,619
物件費	629	66	-563
うち委託料	557	66	-491
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	25,451	160,239	134,788
減価償却費	0	4,338	4,338
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	784	2,214	1,430
その他	1,125,490	219,930	-905,560
小計 D	1,167,654	403,707	-763,947
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	316,316	45,176	-271,140
都支出金	555,917	134,609	-421,308
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	30,408	2,725	-27,683
小計 E	902,641	182,510	-720,131
行政収支差額 H=E-D	-265,013	-221,197	43,816
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-265,013	-221,197	43,816
特別費用 小計 K	550	0	-550
特別収入 小計 L	140	0	-140
特別収支差額 M=L-K	-410	0	410
当期収支差額 N=J+M	-265,423	-221,197	44,226
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	144,613	141,720	-2,893
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	144,613	141,720	-2,893
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	144,613	141,720	-2,893
流動負債 R	784	1,361	577
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	784	1,361	577
その他	0	0	0
固定負債 S	7,495	8,380	885
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	7,495	8,380	885
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	8,279	9,741	1,462
正味財産の部	136,334	131,979	-4,355
正味財産の部 合計 U	136,334	131,979	-4,355
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	144,613	141,720	-2,893

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：1.4% 令和 5年度：4.7%
- ◆事業の大部分を占める新規開設助成経費は行政費用におけるその他（投資的経費）に計上されており、令和5年度は助成施設数が令和4年度より少なかったことから、行政費用が大幅に減少している。
- ◆固定資産のうち工作物については、旧上大崎三丁目国家公務員宿舎敷地における擁壁等が計上されている。

6 評価

【(1) 所管評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆未就学児の人口やニーズ、国の動向等を踏まえて、区内保育施設の適正配置および民間活力の導入の検討を行っていく。
【(2) 最終評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	認証保育所保育料助成				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		保育支援費	事業	児童福祉費
担当部署	子ども未来部		担当課	保育入園調整課	担当係
					利用助成係

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成14年度 ～		関連する個別計画等	品川区子ども・子育て支援事業計画	
根拠法令要綱	品川区認証保育所保育料助成金交付要綱 品川区認可外保育施設等施設等利用費支給要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆認証保育所に通園させている園児保護者に対し、利用費および保育料の一部を給付・助成することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、保育所選びの選択肢の拡充を図る。
【概要】 ◆認証保育所施設等利用費給付 認証保育所に通園させている園児保護者（0～2歳児は住民税非課税世帯のみ）に対し、国の幼児教育無償化に伴う施設等利用費を給付する。 ◆認証保育所保育料助成 認証保育所に通園させている園児保護者に対し、認可保育園との保育料の差額（上限66,000円）を助成する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
認証保育所施設等利用費 給付人数	人	目標	125	125	120	105	105	会計年度内における幼児教育無償化に伴う利用費を支給した対象園児の人数
		実績	116	113	103		令和 6年度	
認証保育所保育料助成人 数	人	目標	700	767	705	625	625	会計年度内における認証保育所保育料を助成した対象児童の人数
		実績	695	688	599		令和 6年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆認証保育所施設等利用費給付 令和5年度は、103人の園児の保護者に対し、施設等利用費を支給した。 ◆認証保育所保育料助成 令和5年度は、599人の園児の保護者に対し、保育料を助成した。
指標の達成状況
◆認証保育所施設等利用費給付 ◆認証保育所保育料助成 区内認証保育所は、認可保育園への移行等により全体の定員数が減少【令和4年 24園・定員833人→令和5年 21園・定員696人（▲16.5%）】していることに伴い、利用園児数も減少【688人→599人（▲12.9%）】している。令和6年度も認可保育園に移行した園があり、定員の減【令和5年 21園・定員696人→令和6年 19園・定員619人（▲11.2%）】が生ずるため、目標値を下方修正する。
必要性・有効性
◆認証保育所施設等利用費給付 ◆認証保育所保育料助成 認証保育所は認可保育園への移行などの影響で減少傾向にあるものの、認可保育園に入園できない園児に対する受け皿となっており、引き続き高いニーズを保っている。 認可保育園を補完する観点からも、利用費および保育料の一部を給付・助成することにより、保護者の経済的負担を軽減する本制度の役割は大きいものと考えられる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	46	45	0	1	97.8%
役務費	370	261	0	109	70.5%
委託料	132	132	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	314,662	313,327	0	1,335	99.6%
その他	7,431	7,431	0	0	100.0%
計	322,642	321,197	0	1,445	99.6%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金（補助金） 276,402千円（認証保育所保育料助成）
◆負担金補助及び交付金（扶助費） 36,925千円（認証保育所施設等利用料の給付）

効率性
◆執行率は99.6%と高く、適正かつ効率的に予算を執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	5,950	12,570	6,620
物件費	376	439	63
うち委託料	132	132	0
維持修繕費	0	0	0
行政扶助費	40,662	36,925	-3,737
補助費等	238,849	283,833	44,984
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	305	1,610	1,305
その他	0	0	0
小計 D	286,142	335,377	49,235
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行庫庫支出金	25,487	19,374	-6,113
都支出金	149,396	231,023	81,627
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	174,883	250,397	75,514
行政収支差額 H=E-D	-111,259	-84,980	26,279
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-111,259	-84,980	26,279
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	54	0	-54
特別収支差額 M=L-K	54	0	-54
当期収支差額 N=J+M	-111,204	-84,980	26,224
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	305	990	685
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	305	990	685
その他	0	0	0
固定負債 S	2,915	6,095	3,180
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,915	6,095	3,180
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	3,220	7,085	3,865
正味財産の部	-3,220	-7,085	-3,865
正味財産の部 合計 U	-3,220	-7,085	-3,865
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：2.2% 令和 5年度：4.2% ◆令和5年度より保育園保育料の第2子無償化に伴い、認証保育所の第2子保育料についても認可保育園と同程度の補助となるよう助成内容を拡充したため、助成人数は減少しているものの、助成額は令和4年度より増加している。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆令和6年度から、これまでの各助成制度（認証保育所保育料助成制度・認可外保育施設保育料助成制度）を統合し、対象となる施設の拡大を図るなどの見直しを行い、幅広い子育て支援を推進していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	認可外保育施設等保育料助成				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		保育支援費	事業	認可外保育施設等経費
担当部署	子ども未来部		担当課	保育入園調整課	
			担当係	利用助成係	

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
総合実施計画	P82	実施計画事業	多様な一時預かりサービスの充実		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成29年度 ～		関連する個別計画等	品川区子ども・子育て支援事業計画	
根拠法令要綱	品川区認可外保育施設保育料助成金交付要綱、品川区認可外保育施設等利用費支給要綱、品川区ベビーシッター利用支援事業事務取扱要領、品川区ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）補助金交付要綱				

2 事業の目的・概要

【目的】
◆認可外保育施設に通園させている園児保護者に対し、利用費及び保育料の一部を給付・助成することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する。
【概要】
◆認可外保育施設施設等利用費給付：認可外保育施設に通園させている園児保護者（0～2歳児は住民税非課税世帯のみ）に対し、国の幼児教育無償化に伴う施設等利用費（0～2歳児 上限月額42,000円・3～5歳児 上限月額37,000円）を給付する。
◆認可外保育施設保育料助成：認可保育園等への入園が不承諾となった児童が認可外保育施設を利用する場合に、保育料の一部（児童の年齢により月額40,000円～50,000円）を助成する。
◆ベビーシッター利用支援（待機児童対策）：認可保育園等への入園が不承諾となった児童のベビーシッター利用料を負担軽減する。
◆ベビーシッター利用支援（一時預かり利用支援事業）：日常生活上の突発的な事情により、一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者に対し、利用料の一部を助成する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
認可外保育施設施設等利用費給付人数	人	目標	246	250	300	450	450	会計年度内における幼児教育無償化に伴う利用費を支給した対象園児の人数
		実績	295	328	387		令和 6年度	
認可外保育施設保育料助成人数	人	目標	83	104	104	900	900	会計年度内における保育料助成金を助成した対象児童の人数
		実績	84	83	60		令和 6年度	
ベビーシッター利用支援事業の利用人数（待機児童対策分）	人	目標	50	50	35	35	35	会計年度内における本事業を利用した対象児童の人数
		実績	71	46	42		令和 6年度	
ベビーシッター利用支援事業の利用人数（一時預かり利用支援事業分）	人	目標		170	1,900	2,350	3,150	会計年度内における利用料を助成した対象児童の人数
		実績		1,190	1,830		令和11年度	

取組内容・実績

◆認可外保育施設施設等利用費給付
令和5年度は、387人の園児の保護者に対し、施設等利用費を支給した。
◆認可外保育施設保育料助成事業
令和5年度は、60人の園児の保護者に対し、保育料を助成した。
◆ベビーシッター利用支援事業（待機児童対策）
令和5年度は、42人の児童および保護者が本制度を利用した。
◆ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）
令和5年度は、1,830人の児童の保護者に対し、利用料の一部を助成した。

指標の達成状況

◆認可外保育施設施設等利用費給付：保育所選びの選択肢の拡大に伴い、利用園児数が増加（328人→387人）しており、今後もその傾向が継続すると見られる。
◆認可外保育施設保育料助成：令和5年度までは認可保育園等への入園不承諾が助成要件であり、待機児童解消により減少（83人→60人）していた。令和6年度より不承諾要件撤廃や対象施設拡大等の見直しを行い利用人数の大幅増が見込まれ、目標値を上方修正する。
◆ベビーシッター利用支援（待機児童対策）：認可保育園等への入園が不承諾となる児童が減少していることに伴い、利用園児数も減少しており、今後もその傾向が継続すると見られる。
◆ベビーシッター利用支援（一時預かり利用支援事業）：利用者への事業周知が進み、利用園児数が増加（1,190人→1,830人）しており、今後もその傾向が継続すると見られる。

必要性・有効性

◆認可外保育施設施設等利用費給付 ◆認可外保育施設保育料助成事業
認可外保育施設は、認可保育園に入園できない園児に対する受け皿としての役割に加え、特色ある認可外保育施設を選択する保護者の増加により、引き続き高いニーズが見込まれる。保育所選びの選択肢の拡大の観点からも、利用費および保育料の一部を給付・助成することにより、保護者の経済的負担を軽減する本制度の役割は大きいものと考えられる。
◆ベビーシッター利用支援事業（待機児童対策）
利用園児数は減少傾向にあるものの、認可保育園に入園できない園児に対する受け皿となっており、本制度の必要性は高い。
◆ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）
突発的な事情やリフレッシュ目的でも利用可能な制度であり、ゆとりある子育て環境を提供するため、本制度の必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	53	52	0	1	98.1%
役務費	358	349	0	9	97.5%
委託料	638	638	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	448,470	431,101	0	17,369	96.1%
その他	5,344	5,344	0	0	100.0%
計	454,864	437,484	0	17,380	96.2%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金（補助金他） 288,743千円（ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）他）
◆負担金補助及び交付金（扶助費） 142,358千円（認可外保育施設施設等利用費給付）

効率性

◆執行率は96.2%と高く、適正かつ効率的に予算を執行している。
◆ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）については、今後も利用者の増加が想定されることから、効率的に事務処理を行うための体制を構築していく必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,800	12,527	5,727	流動資産 0	0	0	0
物件費	859	1,039	180	収入未済	0	0	0
うち委託料	528	638	110	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	122,671	142,358	19,687	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	176,897	294,087	117,190	土地	0	0	0
用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	349	1,610	1,261	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	307,577	451,621	144,044	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政 国庫支出金	63,308	75,629	12,321	流動負債 R	349	990	641
都支出金	188,258	295,754	107,496	還付未済金	0	0	0
行政収入 分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	349	990	641
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	251,566	371,383	119,817	固定負債 S	3,331	6,095	2,764
行政収支差額 H=E-D	-56,010	-80,237	-24,227	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,331	6,095	2,764
通常収支差額 J=H+I	-56,010	-80,237	-24,227	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	3,679	7,085	3,406
特別収入 小計 L	62	0	-62	正味財産の部	-3,679	-7,085	-3,406
特別収支差額 M=L-K	62	0	-62	正味財産の部 合計 U	-3,679	-7,085	-3,406
当期収支差額 N=J+M	-55,948	-80,237	-24,289	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事项

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：2.3％ 令和 5年度：3.1％
◆ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）の利用人数が大幅に増加していることに伴い、行政費用における補助費等および行政収入における都支出金も比例して増加している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆令和6年度から、これまでの各助成制度（認証保育所保育料助成制度・認可外保育施設保育料助成制度）を統合し、対象となる施設の拡大を図るなどの見直しを行い、幅広い子育て支援を推進していく。
◆ベビーシッター利用支援事業は、増加するニーズに的確に対応するため、業務委託等を活用した事務処理の効率化を図っていく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	私立幼稚園保育料助成					
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項	児童福祉費
	目		保育支援費	事業		私立幼稚園費
担当部署	子ども未来部		担当課	保育入園調整課	担当係	利用助成係

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和61年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区私立幼稚園施設等利用費支給要綱 品川区私立幼稚園等園児保護者補助金および品川区私立幼稚園等入園料補助金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆私立幼稚園等に通園している園児保護者に対し、利用費および保育料の一部を給付・助成することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、幼児教育の振興と充実を図る。
【概要】 ◆私立幼稚園施設等利用費給付 私立幼稚園等に通園させている園児保護者に対し、国の幼児教育無償化に伴う施設等利用費（上限月額25,700円）を給付する。 ◆私立幼稚園施設等利用費給付（預かり保育分） 私立幼稚園等に通園させている園児保護者が預かり保育を利用する場合、国の幼児教育無償化に伴う施設等利用費（上限月額11,300円）を給付する。 ◆私立幼稚園等入園料補助金 ◆私立幼稚園等園児保護者補助金 私立幼稚園等に通園させている園児保護者に対し、入園料の一部（上限100,000円）や保育料の一部（上限月額13,200円）を助成する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
私立幼稚園施設等利用費給付人数	人	目標	3,270	3,220	3,000	2,660	2,660	会計年度内における幼児教育無償化に伴う利用費を支給した対象園児の人数
		実績	3,111	2,708	2,407		令和 6年度	
私立幼稚園施設等利用費給付人数（預かり保育分）	人	目標	850	700	700	700	700	会計年度内における預かり保育分の利用費を支給した対象園児の人数
		実績	667	686	697		令和 6年度	
私立幼稚園等入園料補助金助成人数	人	目標	1,270	1,136	1,049	930	930	会計年度内における入園料補助金を助成した対象児童の人数
		実績	1,082	909	833		令和 6年度	
私立幼稚園等園児保護者補助金助成人数	人	目標	3,300	3,250	2,865	2,540	2,540	会計年度内における保育料補助金を助成した対象園児の人数
		実績	3,122	2,698	2,395		令和 6年度	

取組内容・実績

◆私立幼稚園施設等利用費給付 令和5年度は、2,407人の園児の保護者に対し、施設等利用費を支給した。 ◆私立幼稚園施設等利用費給付（預かり保育分） 令和5年度は、697人の園児の保護者に対し、施設等利用費（預かり保育分）を支給した。 ◆私立幼稚園等入園料補助金 令和5年度は、833人の園児の保護者に対し、入園料補助金を助成した。 ◆私立幼稚園等園児保護者補助金 令和5年度は、2,395人の園児の保護者に対し、保護者補助金を助成した。
--

指標の達成状況

◆私立幼稚園施設等利用費給付 ◆私立幼稚園等入園料補助金 ◆私立幼稚園等園児保護者補助金 私立幼稚園は、利用園児数が大幅に減少【令和4年 2,412人→令和5年 2,110人（▲12.5%）】しており、令和6年度もその傾向が継続すると見られるため、令和6年度の目標値を下方修正する。 ◆私立幼稚園施設等利用費給付（預かり保育分） 幼児教育を受けさせることを希望する共働き世帯の増加等により、預かり保育利用費の支給人数は毎年度増加しており、概ね目標値に近い数値で推移している。
--

必要性・有効性

◆私立幼稚園施設等利用費給付 ◆私立幼稚園施設等利用費給付（預かり保育分） ◆私立幼稚園等入園料補助金 ◆私立幼稚園等園児保護者補助金 私立幼稚園は利用園児数が減少傾向にあるものの、預かり保育を利用する保護者が増加傾向にあり、就労している保護者が幼稚園に通園させるという選択が採られていることが推測される。 幼児教育の振興と充実の観点からも、上記保護者の経済的負担の軽減を図る本制度の役割は大きいものと考えられる。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	312	93	0	219	29.8%
役務費	1,398	898	0	500	64.2%
委託料	1,208	1,110	0	98	91.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	978,501	956,013	0	22,488	97.7%
その他	166,468	164,281	0	2,187	98.7%
計	1,147,887	1,122,395	0	25,492	97.8%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金（補助費）	205,108千円	（園児保護者保育料補助金、入園料補助金）
◆負担金補助及び交付金（扶助費）	750,905千円	（幼児教育無償化に伴う利用料助成、預かり保育利用料助成）

効率性

◆園児数は減少傾向にあるものの、執行率は97.8%と高く、適正かつ効率的に予算を執行している。 ◆支給事務の審査にシステムを活用しているが、事務処理に時間を要していることから、より効率的な執行体制を構築していく必要がある。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	5,950	10,961	5,011
物件費	2,398	2,102	-296
うち委託料	1,202	1,110	-92
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	827,829	750,905	-76,924
費補助費等	312,941	369,388	56,447
用減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	305	1,409	1,104
その他	0	0	0
小計 D	1,149,423	1,134,765	-14,658
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行庫庫支出金	513,324	479,400	-33,924
都支出金	331,027	308,425	-22,602
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	844,351	787,825	-56,526
行政収支差額 H=E-D	-305,072	-346,939	-41,867
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-305,072	-346,939	-41,867
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	54	0	-54
特別収支差額 M=L-K	54	0	-54
当期収支差額 N=J+M	-305,017	-346,939	-41,922

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：0.5% 令和 5年度：1.1% ◆園児数の減少に伴い給付額や助成額も減少傾向にあるが、国・都支出金返還金が令和4年度より増加しているため、行政費用における補助費等も増額となっている。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。
--

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大 【説明】 ◆幼児教育無償化に伴う利用費給付や園児保護者補助金により保護者の経済的負担の軽減を図っているが、近年の物価上昇に伴い保育料が上昇傾向にあることも踏まえて、助成内容の拡充を図るなどの見直しを行い、幼児教育の振興・充実および幅広い子育て支援を推進する必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆利用園児数が減少傾向にある中で保護者の経済的負担を軽減するため、助成事業を見直す必要がある。
--

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	保育園運営費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	児童福祉費
	目	児童保育費			事業	区立保育園費	
担当部署	子ども未来部		担当課	保育施設運営課		担当係	保育教育/施設運営/栄養指導係

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
総合実施計画	P83	実施計画事業	質の高い保育・乳幼児教育の提供		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	昭和36年度 ～		関連する個別計画等	品川区子ども・子育て支援事業計画	
根拠法令要綱	児童福祉法、発達障害者支援法、子ども・子育て支援法、社会福祉法				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆保護者が就労や疾病等のために乳幼児の保育を必要とする場合に、保護者に代わって保育する。	
◆乳幼児の健やかな発達と保護者の子育てを支援する。	
【概要】	
「公立保育園（34園）の運営」、「特別支援児等の健やかな発達」、「保護者支援等」	
①基本保育、特別保育（延長夜間、一時、休日、年末、病後児）	
②給食提供業務	
③特別支援児巡回相談、育児相談会	
④子育て支援事業（食育推進、一日保育士体験、チャイルドステーション）	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
利用者満足度	%	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	90.0	第三者評価利用者調査にて保育サービスに満足していると回答した人の割合
		実績	81.9	85.7	85.7		令和11年度	
特別支援児巡回相談	回	目標	340	340	330	327	323	巡回相談実施および育児相談会開催回数
		実績	340	337	330		令和11年度	
子育て支援事業参加者数	人	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	食育推進、一日保育士体験、チャイルドステーション事業の参加者数
		実績	0	0	4,926		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆基本・特別保育：国基準以上の保育士を配置し、健全な発達につなげる保育を実践した。特別保育や医療的ケア児受入などのニーズに対応した。

◆給食提供業務：食材費は公費で負担し、季節感のある給食で園児の成長・発達を支えた。

◆特別支援児巡回相談等：巡回相談では臨床発達心理士等が、各園のケースについて保育者に助言した。育児相談会は、臨床心理士が、区立保育園・幼稚園および庁舎内での相談会場において、区内保育園・幼稚園に在園する育児に悩む保護者の相談に対応し不安解消につなげた。

◆子育て支援事業：令和5年度からは、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い対面実施を再開し、在園保護者や在宅子育て世帯を対象に、子育てに係る知識の習得の機会や保護者同士の交流、相談できる場等を提供した。

指標の達成状況

◆利用者満足度：基本・特別保育および給食提供業務において、保護者のニーズに対応した。また令和元年度より重要事項説明書を整備し、入園の際に保護者へ利用にあたっての説明をすることで、安心して保育園を利用できるよう努めた。その結果、利用者満足度は目標値を達成し続けている。

◆特別支援児巡回相談：令和3年度は、新型コロナウイルス感染状況に合わせ、日程変更して実施した。令和4年度・5年度は感染予防対策に努め、目標数どおり実施した。

◆子育て支援事業参加者数：令和2年度から令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、事業を中止、または書面配付により実施した。令和5年度より対面実施を再開したが、年度途中からの再開だったため、目標を達成できなかった。

必要性・有効性

保育園は、保護者が労働や疾病などのため乳幼児の保育を必要としているとき、保護者に代わって保育する施設であり、児童の発達と保護者の就労を支援するため、子ども・子育て支援法および児童福祉法に基づき必要な施設である。

◆基本・特別保育：保育の質を一層向上させていくことが必要である。

◆給食提供業務：食物アレルギーなど個別対応の充実と事故防止の指導等を徹底する。

◆特別支援児巡回相談等：特別支援児は増加傾向にあり、専門性の高い対応方法の習得につながるよう、巡回相談や研修の内容・方法について、講師との会議で検討し実践している。育児相談会は子育ての負担感、不安感を抱えている保護者の増加により需要は高まっているため、引き続き開催していく。

◆子育て支援事業：需要が高く、実施が必要な事業であるため、利用者増に向けて引き続き周知を徹底していく。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	479,844	440,992	0	38,852	91.9%
役務費	1,843,823	1,783,083	0	60,740	96.7%
委託料	163,701	161,762	0	1,939	98.8%
使用料及び賃借料	23,383	14,382	0	9,001	61.5%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,748	1,446	0	302	82.7%
その他	46,409	45,838	0	571	98.8%
計	2,558,908	2,447,501	0	111,407	95.6%

決算額の主な内訳

◆役務費 1,783,083千円（人材派遣経費（保育士・看護師・事務業務）他）

◆需用費 440,992千円（給食食材費他）

◆その他（報償費） 45,838千円（特別支援巡回、育児相談会経費他）

効率性

◆保護者・園児が安心して保育園を利用できるよう、国基準以上の保育士の配置、特別保育への対応、特別支援児巡回相談などを実施している。また、事業費の執行率は95.6%と高く、効率性は高い。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	5,052,500	4,458,436	-594,064	流動資産 0	22,782	7,389	-15,393
物件費	2,274,643	2,400,650	126,007	収入未済	23,920	8,503	-15,417
うち委託料	153,654	161,762	8,108	不納欠損引当金	-1,138	-1,114	24
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	13,632	13,858	226	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	1,138	1,114	-24	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	432,887	781,076	348,189	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	7,774,801	7,655,134	-119,667	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	22,782	7,389	-15,393
行政国庫支出金	27,648	27,442	-206	流動負債 R	284,654	460,064	175,410
都支出金	24,147	135,645	111,498	還付未済金	513	552	39
分担金及び負担金	432,246	298,654	-133,592	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	284,141	459,512	175,371
その他	36,313	35,465	-848	その他	0	0	0
小計 E	520,353	497,206	-23,147	固定負債 S	2,615,253	2,742,287	127,034
行政収支差額 H=E-D	-7,254,448	-7,157,929	96,519	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,615,253	2,742,287	127,034
通常収支差額 J=H+I	-7,254,448	-7,157,929	96,519	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	34	1,458	1,424	負債の部合計 T=R+S	2,899,906	3,202,351	302,445
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-2,877,125	-3,194,962	-317,837
特別収支差額 M=L-K	-34	-1,458	-1,424	正味財産の部 合計 U	-2,877,125	-3,194,962	-317,837
当期収支差額 N=J+M	-7,254,482	-7,159,386	95,096	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	22,782	7,389	-15,393

特徴事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和4年度：70.6% 令和5年度：68.4%

◆保育園の運営にあたり保育士を配置しているため、行政費用における給与関係費の割合が高い。

◆第二子保育料の無償化により都支出金の増および分担金及び負担金（保育園保育料）の減となっている。

◆収入未済には、保育園保育料が計上されている。

6 評価

(1)所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆第三者評価（利用者調査）における利用者満足度を高めながら、事業を継続していく。
◆保育園のあり方や特別保育事業の必要性および実施方法については、引き続き検討を進める。
(2)最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	保育園維持管理費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	児童福祉費
	目	児童保育費			事業	区立保育園費	
担当部署	子ども未来部		担当課	保育課		担当係	施設運営担当/栄養指導係

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和36年度 ～		関連する個別計画等	品川区子ども・子育て支援事業計画	
根拠法令要綱	児童福祉法、発達障害者支援法、子ども・子育て支援法、社会福祉法				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆認可公立保育園（34園）の運営にかかる施設の維持管理を行う。	
【概要】 「公立保育園（34園）の維持管理」 ①電気・ガス・水道・電話料金等支出 ②管理用消耗品等（保育環境整備消耗品を含む） ③園舎清掃委託・リフト等保守委託 ④建物小破修理 ⑤施設整備の実施	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
照明器具ＬＥＤ化	園	目標	12	2	1	3	35	ＬＥＤ化した施設の数（最終目標のみ累計）
		実績	12	2	2		令和 6年度	
生ごみ処理機の導入	園	目標	1	1	0	1	13	生ごみ処理機の導入（最終目標のみ累計）
		実績	1	1	0		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆警備業務や園舎清掃等を委託し、安全で快適な保育環境を整えた。
◆建築設備等の設備点検を実施し、必要に応じて修理・改修を行った。

指標の達成状況
◆照明器具ＬＥＤ化：令和6年度に全国ＬＥＤ化を達成する予定。
◆生ごみ処理機：令和3年度に1園（南ゆたか保育園）、令和4年度に1園（東大井保育園）で導入をし、令和6年度に1園（中延保育園）導入予定。

必要性・有効性
◆区立保育園のほとんどが昭和30～40年代頃に開設しており、築40年を超える施設が多く存在している。施設内の安全面の確保や日常保育に支障が生じないように、定期的な点検・修繕や中小規模の工事を行う必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	228,661	169,282	0	59,379	74.0%
役務費	22,437	17,849	0	4,588	79.6%
委託料	63,539	57,442	0	6,097	90.4%
使用料及び賃借料	5,690	5,240	0	450	92.1%
工事請負費	307,723	273,470	0	34,253	88.9%
備品購入費	44,639	43,100	0	1,539	96.6%
負担金補助及び交付金	3,945	3,402	0	543	86.2%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	676,634	569,784	0	106,850	84.2%

決算額の主な内訳
◆需用費（光熱水費） 169,282千円（電気、ガス、水道料金等）
◆委託料 57,442千円（設備保守委託等）
◆工事請負費 273,470千円（施設改修経費）

効率性
◆照明器具ＬＥＤ化やコンクリートブロック塀改修工事については計画どおりに達成しているが、光熱水費や維持補修費では不用額が多く発生したことから、執行率は84.2%である。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）				②貸借対照表	（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
給与関係費 W	6,877	3,569	-3,308		流動資産 0	0	0	0	
物件費	274,071	233,651	-40,420		収入未済	0	0	0	
うち委託料	57,201	47,759	-9,442		不納欠損引当金	0	0	0	
維持補修費	88,277	71,327	-16,950		その他	0	0	0	
行政扶助費	0	0	0		固定資産 P	17,131,511	17,942,684	811,173	
補助費等	4,195	3,402	-793		土地	12,781,427	12,781,427	0	
減価償却費	97,645	75,642	-22,003		建物	4,260,325	5,038,885	778,560	
不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	41,245	55,915	14,670	
賞与退職引当金繰入額 X	596	653	57		重要物品	35,771	47,008	11,237	
その他	104,916	222,535	117,619		インフラ資産	0	0	0	
小計 D	576,578	610,778	34,200		建設仮勘定	12,744	19,448	6,704	
地方税	0	0	0		その他	0	0	0	
特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=0+P	17,131,511	17,942,684	811,173	
国庫支出金	0	0	0		流動負債 R	366	384	18	
都支出金	11,059	935	-10,124		還付未済金	0	0	0	
分担金及び負担金	0	0	0		特別区債	0	0	0	
使用料及び手数料	0	0	0		賞与引当金	366	384	18	
その他	90	90	0		その他	0	0	0	
小計 E	11,149	1,025	-10,124		固定負債 S	4,042	2,291	-1,751	
行政収支差額 H=E-D	-565,429	-609,753	-44,324		特別区債	0	0	0	
金融収支差額 I	0	0	0		退職給与引当金	4,042	2,291	-1,751	
通常収支差額 J=H+I	-565,429	-609,753	-44,324		その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0		負債の部合計 T=R+S	4,409	2,675	-1,734	
特別収入 小計 L	0	0	0		正味財産の部	17,127,103	17,940,009	812,906	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0		正味財産の部 合計 U	17,127,103	17,940,009	812,906	
当期収支差額 N=J+M	-565,429	-609,753	-44,324		負債及び正味財産の部合計 V=T+U	17,131,511	17,942,684	811,173	

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：1.3% 令和 5年度：0.7%
◆調理室の清掃や法令に基づく保守点検を委託しているため、行政費用における物件費(委託料)の割合が高くなっている。
◆1園民営化したことに伴い行政費用の給与関係費、物件費、維持補修費が減少している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆令和5年度にてコンクリートブロック塀改修工事が完了したが、引き続き設備の老朽化を考慮し適切な点検や修繕を通して安全で快適な保育環境の整備を継続していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆安全で快適な保育環境の整備に向けて、設備の老朽化を考慮し、適切な点検や修繕を行うとともに、様々なニーズに合わせた保育環境の充実を推進していく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	就学前教育推進事業						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	児童福祉費
	目	児童保育費			事業	就学前教育推進費	
担当部署	子ども未来部		担当課	保育課		担当係	保育教育担当

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
総合実施計画	P83	実施計画事業	質の高い保育・乳幼児教育の提供		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和36年度～		関連する個別計画等 品川区子ども・子育て支援事業計画		
根拠法令要綱	児童福祉法、発達障害者支援法、子ども・子育て支援法、社会福祉法				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆0歳から就学前までの全ての子どもたちが保育園と幼稚園の区別なく等しく質の高い保育・教育を提供する。	
◆小学校へのスムーズな移行ができるよう乳幼児教育の充実を図る。	
【概要】	
「保育者のスキル向上」、「保育園・幼稚園と小学校の連携」、「質の高い乳幼児教育の提供」	
①のびしなプロフェッショナルスクール	
②保幼小ジョイント事業	
③保育・教育の充実（ＩＣＴ体験事業、運動・体力向上事業、教材・教具の充実）	
④公・私立保育園地域連携推進事業	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
のびしなプロフェッショナルスクール 受講者数	人	目標	4, 244	4, 650	9, 855	6, 095	6, 785	保育者向けに実施した研修に対する受講者数
		実績	3, 074	3, 108	3, 951		令和11年度	
保幼小ジョイント事業 連携園数	園	目標	88	88	88	92	100	学校との直接交流において、学校と連携した区内保育園・幼稚園等の園数
		実績	81	83	81		令和11年度	
ＩＣＴ体験事業 貸出日数	日	目標	312	728	780	900	1, 200	ＩＣＴ体験事業（こどもモードキッツ）の利用のために保育園に機材を貸し出した日数
		実績	745	246	1, 099		令和11年度	
公・私立保育園地域連携協議会・交流会実施	回	目標	26	26	39	39	52	品川区内の保育園間で行う協議会・交流会の実施回数
		実績	30	37	47		令和11年度	

取組内容・実績

◆のびしなプロフェッショナルスクール：令和3年度よりオンライン研修を導入。令和5年度から委託研修は全てオンライン化し、公立・私立保育園ともに可能な限り保育現場に負担を掛けずにより多くの保育士が受講機会を確保できるよう整備した。
◆保幼小ジョイント事業：公立小学校と区内保育園・幼稚園に対して事業推進の呼び掛けを行い、コロナ禍により停滞している直接交流の促進を図った。
◆保育・教育の充実（ＩＣＴ体験事業）：令和5年度では、各園に機材の使用を積極的に呼びかけ、実績が大きく伸びた。
◆公・私立保育園地域連携推進事業：施設種別を問わず品川区内保育園の参加を推進している。令和5年度は保育園の他にも区立幼稚園へ呼び掛けを拡大して参加を促した。

指標の達成状況

◆のびしなプロフェッショナルスクール：受講者数は毎年増加している。令和5年度については、全研修をオンライン研修としたため目標値を大幅に引き上げたが、現場でのオンライン研修の受講が難しい環境でもあり実績にはつながらなかった。令和6年度はオンライン研修と対面研修のバランスを精査し計画を立てる。
◆保幼小ジョイント事業：令和2年度のコロナ禍から徐々に実施を再開し、連携園数はそれ以前の状況に戻ってきている。
◆保育・教育の充実（ＩＣＴ体験事業）：令和5年度では、各園に機材の使用を積極的に呼びかけ、目標を大幅に上回った。
◆公・私立保育園地域連携推進事業：令和5年度は私立保育園の積極的な要望により、目標を大きく上回る実績となった。令和6年度においては、私立保育園の要望の変動も想定されるため、目標数は現状維持とする。

必要性・有効性

◆のびしなプロフェッショナルスクール：品川区立保育園職員として求められる知識・能力を習得し、保育の質を向上させるために、保育の専門性を体系化した研修を広く提供する本事業は必要である。
◆保幼小ジョイント事業：小学校生活へのスムーズな移行には、子どもはこれから通う学校生活について、学校は就学前の子どもについて知ることが有効であり、継続的な交流を推進する本事業は必要である。
◆保育・教育の充実（ＩＣＴ体験事業）：子どもの学びの芽生えを育てる質の高い教育には保育の中で様々な体験を提供できる環境整備が求められるため本事業は必要である。
◆公・私立保育園地域連携推進事業：区内の保育園が公立・私立を問わず保育を提供する者として地域の課題を共有することで、区内のリソースを有効に活用したり、保育の質を維持・向上することに資するため、その連携を推進する本事業は必要である。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	18, 527	17, 368	0	1, 159	93. 7%
役務費	44	43	0	1	97. 7%
委託料	17, 423	15, 609	0	1, 814	89. 6%
使用料及び賃借料	3, 705	3, 695	0	10	99. 7%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	105	0	0	105	0. 0%
その他	2, 451	1, 830	0	621	74. 7%
計	42, 255	38, 546	0	3, 709	91. 2%

決算額の主な内訳

◆需用費 17, 368千円（教材・教具整備等）
◆委託料 15, 609千円（運動・体力向上事業実施委託）
◆使用料及び賃借料 3, 695千円（ＩＣＴ体験事業（端末賃貸借））

効率性

◆事業費の執行率は91. 2%でほぼ計画どおりの実施状況である。当区は公立保育園が40園あり、私立保育園も園数が多い状況であるため、引き続きオンライン活用や効率的な運用等を検討し、費用対効果を意識しながら事業を実施していく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6, 877	3, 569	-3, 308
物件費	37, 800	36, 715	-1, 085
うち委託料	15, 842	15, 609	-233
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	1, 363	1, 830	467
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	596	653	57
その他	0	0	0
小計 D	46, 636	42, 767	-3, 869
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	6, 342	5, 876	-466
都支出金	12, 758	12, 405	-353
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	6	12	6
小計 E	19, 106	18, 293	-813
行政収支差額 H=E-D	-27, 530	-24, 474	3, 056
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-27, 530	-24, 474	3, 056
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-27, 530	-24, 474	3, 056

特徴事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：16. 0% 令和 5年度：9. 9%
◆のびしなプロフェッショナルスクールを委託しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高い。
◆就学前教育推進にかかる物件費（一般需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料）の約50%は、国庫・都支出金が財源充当されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大

【説明】

◆私立園や学校との連携を促進するとともに、ＩＣＴなどを活用して保育・教育のさらなる充実・拡大を図っていく。
◆区全体の保育の質の向上を牽引するため、職員のスキルアップに向けた研修を引き続き行うとともに、実情に応じた研修内容の見直しを行い、人材育成の強化を図る。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆ＩＣＴと保育現場の現状を勘案しつつ、質の高い保育・教育を推進していく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	幼保一体施設保育園運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	児童保育費		事業	幼保一体施設費
担当部署	子ども未来部		担当課	保育課	担当係
	子ども未来部		担当課	保育教育/施設運営/栄養指導係	

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和36年度 ～		関連する個別計画等	品川区子ども・子育て支援事業計画	
根拠法令要綱	児童福祉法、発達障害者支援法、子ども・子育て支援法、社会福祉法				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆幼稚園と保育園のそれぞれの培ってきたメリットを融合させ、乳幼児期の一貫した保育・教育を行う。	
【概要】 「幼保一体施設における区立保育園6園（八潮南保育園、二葉つばみ保育園、台場保育園、西五反田第二保育園、荏原西第二保育園、五反田第二保育園）の運営」、「特別支援児等の健やかな発達」、 ①基本保育、特別保育（延長夜間、一時、休日、年末、病後児） ②給食提供業務 ③特別支援児巡回相談 ④子育て支援事業（食育推進、一日保育士体験、チャイルドステーション）	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
利用者満足度	%	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	90.0	第三者評価利用者調査にて保育サービスに満足していると回答した人の割合
		実績	82.4	79.9	86.4		令和11年度	
特別支援児巡回相談	回	目標	38	38	38	38	38	巡回相談実施回数
		実績	36	37	38		令和11年度	
子育て支援事業参加者数	人	目標	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	食育推進、一日保育士体験、チャイルドステーション事業の参加者数
		実績	0	0	237		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆基本・特別保育：国基準以上の保育士を配置し、健全な発達につなげる保育を実践した。特別保育や医療的ケア児受入などのニーズに対応した。 ◆給食提供業務：食材費は公費で負担し、季節感のある給食で園児の成長・発達を支えた。 ◆特別支援児巡回相談：巡回相談では、臨床発達心理士等が各園のケースについて保育者に助言した。 ◆子育て支援事業：令和5年度からは、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い対面実施を再開し、在園保護者や在宅子育て世帯を対象に、子育てに係る知識の習得の機会や保護者同士の交流、相談できる場等を提供した。	

指標の達成状況

◆利用者満足度：基本・特別保育および給食提供業務において、保護者ニーズに対応した。また令和元年度より重要事項説明書を整備し、入園の際に保護者へ利用にあたっての説明をすることで、安心して保育園を利用できるよう努めた。その結果、利用者満足度は目標値を達成し続けている。 ◆特別支援児巡回相談：令和3年度は、新型コロナウイルス感染状況に合わせ、日程変更して実施した。令和4年度・5年度は感染予防対策に努め目標数どおり実施した。 ◆子育て支援事業参加者数：令和2年度から令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響のため、事業を中止、または書面配付により実施した。令和5年度より対面実施を再開したが、年度途中からの再開だったため、目標を達成できなかった。
--

必要性・有効性

幼保一体施設は、保護者が労働や疾病などのため乳幼児の保育を必要としているとき、保護者に代わって保育する施設であり、児童の発達と保護者の就労を支援するため、子ども・子育て支援法および児童福祉法に基づき必要な施設である。 ◆基本・特別保育：保育の質を一層向上させていくことが必要である。 ◆給食提供業務：食物アレルギーなど個別対応の充実と事故防止の指導等を徹底する。 ◆特別支援児巡回相談等：特別支援児は増加傾向にあり、集団保育における専門性の高い対応方法の習得につながるよう、巡回相談や研修の内容・方法について、講師との会議で検討し実践している。 ◆子育て支援事業：需要が高く、実施が必要な事業であるため、利用者増に向けて引き続き周知を徹底していく。
--

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	77,119	76,106	0	1,013	98.7%
役務費	317,139	306,447	0	10,692	96.6%
委託料	40,353	40,058	0	295	99.3%
使用料及び賃借料	3,591	2,037	0	1,554	56.7%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	230	198	0	32	86.1%
その他	7,319	7,233	0	86	98.8%
計	445,751	432,080	0	13,671	96.9%

決算額の主な内訳

◆役務費 306,447千円（人材派遣経費（保育士・看護師・事務業務）他） ◆需用費 76,106千円（給食食料費他） ◆その他（報償費） 7,233千円（特別支援巡回）

効率性

◆保護者・園児が安心して保育園を利用できるよう、国基準以上の保育士の配置、特別保育への対応、特別支援児巡回相談などを実施している。事業費の執行率は96.9%と高く、効率性は高い。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	831,889	768,545	-63,344
物件費	337,259	424,817	87,558
うち委託料	34,502	40,058	5,556
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	1,278	1,337	59
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	72,113	134,421	62,308
その他	0	0	0
小計 D	1,242,539	1,329,120	86,581
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	750	4,960	4,210
都支出金	256	22,152	21,896
分担金及び負担金	82,932	53,572	-29,360
使用料及び手数料	0	0	0
その他	1,037	1,289	252
小計 E	84,975	81,973	-3,002
行政収支差額 H=E-D	-1,157,564	-1,247,147	-89,583
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,157,564	-1,247,147	-89,583
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-1,157,564	-1,247,147	-89,583
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	47,974	79,081	31,107
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	47,974	79,081	31,107
その他	0	0	0
固定負債 S	424,423	471,939	47,516
特別区債	0	0	0
退職給付引当金	424,423	471,939	47,516
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	472,396	551,020	78,624
正味財産の部	-472,396	-551,020	-78,624
正味財産の部 合計 U	-472,396	-551,020	-78,624
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴事項

◆人員費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：72.8% 令和 5年度：67.9% ◆保育園の運営にあたり保育士を配置しているため、行政費用における給与関係費の割合が高い。 ◆第二子保育料の無償化により都支出金の増および分担金及び負担金（保育園保育料）の減となっている。 ◆医療的ケア児受け入れに伴う補助金により国庫支出金が増加している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大 【説明】 ◆第三者評価（利用者調査）における利用者満足度を高めながら、事業を継続していく。 ◆質の高い保育・教育に向けた機能強化や地域における子育て支援の充実・拡大を図る。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆様々な保育ニーズに対応し、利用者満足度を高めながら、事業を継続していく。 ◆保育園のあり方や特別保育事業の必要性および実施方法について、引き続き検討していく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	幼保一体施設幼稚園運営費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	児童福祉費
	目	児童保育費			事業	幼保一体施設費	
担当部署	子ども未来部		担当課	保育施設運営課		担当係	保育教育/施設運営/栄養指導係

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
総合実施計画		実施計画事業	品川区子ども・子育て支援事業計画		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和36年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	児童福祉法、発達障害者支援法、子ども・子育て支援法、社会福祉法				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆保護者が就労や疾病等のために乳幼児の保育を必要とする場合に、保護者に代わって保育する。 ◆乳幼児の健やかな発達と保護者の子育てを支援する。	
【概要】 「幼保一体施設における区立幼稚園6園（平塚幼稚園、御殿山幼稚園、第一日野幼稚園、台場幼稚園、二葉幼稚園、八潮わかば幼稚園）の運営」、「特別支援児等の健やかな発達」 ①預かり保育 ②給食提供業務（預かり保育（平塚、御殿山、二葉、八潮わかば）・給食体験（第一日野、台場）） ③特別支援児巡回相談	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
預かり保育 延べ利用者数	人	目標	36,746	36,746	36,639	38,947	37,000	預かり保育の延べ利用者数
		実績	34,893	39,287	37,637		令和11年度	
特別支援児巡回相談	回	目標	18	18	18	18	18	学校心理士による巡回相談の実施回数
		実績	18	18	18		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆預かり保育：保護者が就労等している在園児を対象として、預かりが必要な時間について保育を実施している。おおよそ見込みどおりの実績となった。
◆給食提供業務：6園中、幼稚園児に給食を提供している幼保一体施設4園（二葉すこやか園、平塚すこやか園、御殿山すこやか園、八潮すこやか園）においては、食料費を公費で負担し、季節感のある給食で園児の成長・発達を支えた。また、幼稚園児に給食を提供していない2園については、5歳児が小学校での給食を体験する際の費用を公費で負担し、学校給食の味や雰囲気を感じるとともに、同じものを一緒に食べる嬉しさの共有の場を提供した。
◆特別支援児巡回相談等：巡回相談では学校心理士等が、各園のケースについて、就学に向けた保育・教育を幼稚園教諭に助言した。

指標の達成状況

◆預かり保育：就労している保護者の増加等による預かり保育の需要が高まっている。令和5年度も目標数値を上回る実績となった。
◆特別支援児巡回相談：令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に合わせ、日程変更して実施した。令和4年度・5年度は感染予防対策に努め、目標数どおり実施した。

必要性・有効性

◆預かり保育：保護者の就労形態の多様化や地域の子育て支援の要請に適したニーズに応えていくため必要性は高い。
◆給食提供業務：食物アレルギーなど個別対応の充実と事故防止の指導等を徹底する。
◆特別支援児巡回相談等：特別支援児は増加傾向にあり、集団保育における専門性の高い対応方法の習得につながるよう、巡回相談や研修の内容・方法について、講師との会議で検討し実践している。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	35,508	30,799	0	4,709	86.7%
役務費	915	769	0	146	84.0%
委託料	1,834	1,533	0	301	83.6%
使用料及び賃借料	75	30	0	45	40.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	258	208	0	50	80.6%
その他	67,591	66,296	0	1,295	98.1%
計	106,181	99,636	0	6,545	93.8%

決算額の主な内訳

◆委託料 1,533千円（預かり保育おやつ配送委託他）
◆需用費 30,799千円（保育教材等消耗品他）
◆その他（報償費） 66,296千円（特別支援巡回、介助員謝礼他）

効率性

◆保護者・園児が安心して幼保一体施設を利用できるよう、国基準以上の保育士を配置、特別保育への対応、特別支援児巡回相談などを実施している。事業費の執行率は93.8%と高く、効率性は高い。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	202,563	374,894	172,331	流動資産 0	510	494	-16
物件費	30,807	33,541	2,734	収入未済	510	494	-16
うち委託料	1,577	1,533	-44	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	59	44	-15	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	55,434	61,961	6,527	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	17,320	63,295	45,975	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	306,183	533,736	227,553	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	510	494	-16
行政				流動負債 R	10,882	37,237	26,355
国庫支出金	15,044	17,427	2,383	還付未済金	0	0	0
都支出金	17,835	18,858	1,023	特別区債	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	賞与引当金	10,882	37,237	26,355
使用料及び手数料	510	0	-510	その他	0	0	0
その他	10,099	10,096	-3	固定負債 S	113,179	222,224	109,045
小計 E	43,487	46,381	2,894	特別区債	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-262,695	-487,355	-224,660	退職給与引当金	113,179	222,224	109,045
金融収支差額 I	0	0	0	その他	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-262,695	-487,355	-224,660	負債の部合計 T=R+S	124,062	259,461	135,399
特別費用 小計 K	0	0	0	正味財産の部	-123,552	-258,967	-135,415
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-123,552	-258,967	-135,415
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	510	494	-16
当期収支差額 N=J+M	-262,695	-487,355	-224,660				

特約事項

◆人件費比率 (Y)=(W+X)÷D 令和 4年度：71.8% 令和 5年度：82.1%
◆幼稚園の運営にあたり教員を配置しているため、行政費用における給与関係費の割合が高い。
◆預かり保育や特別支援児巡回相談は財源の多くを国庫および都支出金で賄っている。
◆収入未済には、幼稚園保育料が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大 【説明】 ◆質の高い保育・教育に向けた機能強化や地域における子育て支援の充実・拡大を図る。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆様々な保育・教育ニーズに対応し、利用者満足度を高めながら、事業を継続していく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	幼保一体施設維持管理費					
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項	児童福祉費
	目		児童保育費	事業		幼保一体施設費
担当部署	子ども未来部		担当課	保育施設運営課		担当係
						施設運営担当/栄養指導係

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和36年度 ～		関連する個別計画等	品川区子ども・子育て支援事業計画	
根拠法令要綱	児童福祉法、発達障害者支援法、子ども・子育て支援法、社会福祉法				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆園児が安全に園生活を送ることができるよう、施設の維持管理を行う。	
【概要】 「幼保一体施設6園（平塚すこやか園、御殿山すこやか園、第一日野すこやか園、のびっこ園台場、二葉すこやか園、八潮すこやか園）の維持管理」 ①光熱水費の支出（電気・ガス・水道・電話料金等） ②各種設備保守点検委託（空調機保守点検・警備業務・消防設備保守点検他） ③施設整備の実施	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
照明器具ＬＥＤ化	園	目標	2	2	1	1	6	ＬＥＤ化した施設の数（最終目標のみ累計）
		実績	2	2	1		令和 6年度	
生ごみ処理機の導入	園	目標				1	6	生ごみ処理機の導入（最終目標のみ累計）
		実績					令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆警備業務や園舎清掃等を委託し、安全で快適な保育環境を整えた。
◆建築設備等の設備点検を実施し、必要に応じて修理・改修を行った。

指標の達成状況

◆照明器具ＬＥＤ化：令和4年度は平塚すこやか園および二葉すこやか園、令和5年度は第一日野すこやか園の照明器具ＬＥＤ化工事を実施した。計画どおりに進んでおり、令和6年度に全国ＬＥＤ化を達成する予定。
◆生ごみ処理機：令和3年度・令和4年度に単独保育園のうち2園（南ゆたか保育園・東大井保育園）に導入をしており、令和6年度は幼保一体施設1園（二葉つばみ保育園）で導入を進めていく。

必要性・有効性

◆施設内の安全面の確保や日常保育に支障が生じないように、定期的な点検・修繕や中小規模の工事を行う必要がある。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	56,187	44,922	0	11,265	80.0%
役務費	4,661	4,468	0	193	95.9%
委託料	31,455	31,008	0	447	98.6%
使用料及び賃借料	2,341	2,135	0	206	91.2%
工事請負費	37,524	37,517	0	7	100.0%
備品購入費	7,698	7,295	0	403	94.8%
負担金補助及び交付金	12,219	12,218	0	1	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	152,085	139,564	0	12,521	91.8%

決算額の主な内訳

◆需用費（光熱水費） 44,922千円（電気、ガス、水道料金等）
◆委託料 31,008千円（設備保守委託等）
◆工事請負費 37,517千円（施設改修経費）

効率性

◆事業費の執行率は91.8%と概ね高く、効率性は高い。幼保一体施設を運営するにあたり、安全・安心な保育・教育環境を整えていくために、必要な事業である。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,877	3,569	-3,308
物件費	84,126	82,544	-1,582
うち委託料	29,698	29,787	89
維持補修費	15,722	17,066	1,344
行政扶助費	0	0	0
補助費等	12,175	12,218	43
減価償却費	1,660	0	-1,660
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	596	653	57
その他	47,964	13,662	-34,302
小計 D	169,120	129,711	-39,409
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	47	47
都支出金	748	0	-748
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	748	47	-701
行政収支差額 H=E-D	-168,372	-129,664	38,708
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-168,372	-129,664	38,708
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-168,372	-129,664	38,708

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：4.4% 令和 5年度：3.3%
◆調理室の清掃や各種法令に基づく保守点検を委託しているため、行政費用における物件費(委託料)の割合が高い。
◆コンクリートブロック塀等の改修工事が完了し、照明器具ＬＥＤ化工事を継続してきたことにより行政費用におけるその他（投資的経費）が前年度に比べ、減少している。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆令和5年度にてコンクリートブロック塀改修工事が完了したが、引き続き設備の老朽化を考慮し適切な点検や修繕を通して安全で快適な保育環境を整備を継続していく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆様々なニーズに合わせた保育環境の充実を推進していく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	公設民営保育園経費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	児童福祉費
	目	児童保育費			事業	公設民営保育園費	
担当部署	子ども未来部		担当課	保育施設運営課		担当係	保育教育/施設運営/栄養指導係

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成29年度 ～		関連する個別計画等	品川区子ども・子育て支援事業計画	
根拠法令要綱	児童福祉法、発達障害者支援法、子ども・子育て支援法、社会福祉法				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆保護者が就労や疾病等のために乳幼児の保育を必要とする場合に、保護者に代わって保育する。	
◆乳幼児の健やかな発達と保護者の子育てを支援する。	
【概要】	
「公設民営保育園5園（ひがしやつやま保育園、ほうさん保育園、ミツ木保育園、八潮北保育園、八潮西保育園）の運営」、「特別支援児等の健やかな発達」、「保護者支援等」	
①基本保育、特別保育（延長夜間保育、一時保育、空きスペース利用型年間保育事業）	
②特別支援児巡回相談	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
民営化（運営業務委託）園数	園	目標	1	1	1	1	5	民営化（運営業務委託）予定園数（最終目標のみ累計）
		実績	1	1	1		令和11年度	
特別支援児巡回相談	回	目標	12	24	30	30	30	巡回相談実施回数
		実績	12	24	30		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆基本・特別保育：国基準以上の保育士を配置し、健全な発達につなげる保育を実践した。特別保育や医療的ケア児受入などのニーズに対応した。
- ◆特別支援児巡回相談等：学校心理士による巡回相談に加え、臨床発達心理士による巡回相談を令和4年度より実施した。

指標の達成状況

- ◆区立保育園の民営化：大井保育園の民営化にあたり、区の保育理念を理解し熱意があり、安定的な保育運営が可能な事業者を公募した。一年間かけた引継保育を実施し、民営化に伴う保護者や園児の環境変化を和らげ、スムーズな移行ができるよう努めている。
- ◆特別支援児巡回相談：令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に合わせ、日程変更して実施した。令和4年度・5年度は感染予防対策に努め、予定どおり実施した。

必要性・有効性

- ◆基本・特別保育：保育の質を一層向上させていくことが必要である。
- ◆特別支援児巡回相談等：特別支援児は増加傾向にあり、集団保育における専門性の高い対応方法の習得につながるよう、巡回相談や研修の内容・方法について、講師との会議で検討し実践している。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,700	448	0	1,252	26.4%
役務費	50	50	0	0	100.0%
委託料	699,354	693,704	0	5,650	99.2%
使用料及び賃借料	58,752	58,752	0	0	100.0%
工事請負費	2,991	2,697	0	294	90.2%
備品購入費	4,000	1,247	0	2,753	31.2%
負担金補助及び交付金	93,257	81,269	0	11,988	87.1%
その他	3,016	3,016	0	0	100.0%
計	863,120	841,184	0	21,936	97.5%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 693,704千円（保育園運営業務委託他）
- ◆使用料及び賃借料 58,752千円（仮設園舎賃貸借）
- ◆負担金補助及び交付金 81,269千円（保育士等キャリアアップ補助金、保育サービス推進事業補助金他）

効率性

- ◆運営委託費が全体の8割以上を占めており、保護者・園児が安心して利用できるよう区立保育園と同様の基準で運営している。事業費の執行率は97.5%と高く、効率性は高い。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,877	3,569	-3,308	流動資産 0	0	0	0
物件費	661,986	754,064	92,078	収入未済	0	0	0
うち委託料	595,777	693,704	97,927	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	2,785	2,785	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	2,981,941	2,981,941	0
補助費等	81,876	84,335	2,459	土地	1,283,154	1,283,154	0
減価償却費	29,138	0	-29,138	建物	1,679,961	1,679,961	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	9,571	9,571	0
賞与退職引当金繰入額 X	596	653	57	重要物品	9,040	9,040	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	780,473	845,405	64,932	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	214	214	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	2,981,941	2,981,941	0
行 庫庫支出金	13,748	11,950	-1,798	流動負債 R	366	384	18
都支出金	20,218	36,785	16,567	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	28,963	27,431	-1,532	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	366	384	18
その他	4,352	1,833	-2,519	その他	0	0	0
小計 E	67,282	78,000	10,718	固定負債 S	4,042	2,291	-1,751
行政収支差額 H=E-D	-713,192	-767,405	-54,213	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,042	2,291	-1,751
通常収支差額 J=H+I	-713,192	-767,405	-54,213	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,409	2,675	-1,734
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	2,977,532	2,979,266	1,734
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	2,977,532	2,979,266	1,734
当期収支差額 N=J+M	-713,192	-767,405	-54,213	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	2,981,941	2,981,941	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：1.0% 令和 5年度：0.5%
- ◆保育園の運営を業者委託していることから、物件費（委託料）の割合が高くなっている。
- ◆第二子保育料の無償化により都支出金の増および分担金及び負担金（保育園保育料）の減となっている。
- ◆固定資産には、保育園の敷地が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆手法等の改善
【説明】	
◆既存の公設民営保育園については、区立保育園民営化ガイドラインに基づき、民間事業者に運営を委託し、その間の運営状況等を効果検証のうえ、設置者を区から運営事業者へ変更する検討を行っている。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆手法等の改善
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	各種児童保育委託						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	児童福祉費
	目	児童保育費			事業	各種児童保育委託	
担当部署	子ども未来部		担当課	保育施設運営課		担当係	施設運営担当

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等	品川区子ども・子育て支援事業計画	
根拠法令要綱	児童福祉法、発達障害者支援法、子ども・子育て支援法、社会福祉法				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆児童が病気で集団保育が困難であり、保護者が仕事を休めない場合の保護者の子育てと就労の両立支援を行う。	
【概要】 ◆児童が発熱などで急に病気になり集団保育が困難で、保護者が家庭で保育ができない場合、医療機関および保育所に併設された専用スペースにおいて看護師などが一時的に保育を実施する。 ①病児保育（病気時） ②病後児保育（病気の回復期）	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
病児保育 実施施設数	ヶ所	目標	4	4	4	4	6	病児保育の実施施設数
		実績	4	4	4		令和11年度	
病児保育 延べ利用者数	人	目標	3,000	3,000	3,000	3,000	4,500	病児保育の延べ利用者数
		実績	1,739	1,627	1,426		令和11年度	
病後児保育 延べ利用者数	人	目標	480	480	480	480	480	病後児保育の延べ利用者数
		実績	294	239	248		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆病児保育 実施施設数：令和5年6月に1施設新規開設したが、令和6年3月末に1施設閉室したため、令和6年6月現在、計3施設での運営を行っている。代替施設の新規開設を医療機関等と協議する。
◆病児保育：令和4年度・5年度においては施設数の増減に伴い、利用定員数が減少したため、令和3年度に比べ、実績が微減した。
◆病後児保育：令和4年度と比較し、大幅な変動はない。

指標の達成状況

◆病児保育 実施施設数：令和5年6月に1施設新規開設したが、令和6年3月末に1施設閉室したため、令和6年6月現在、計3施設での運営を行っており、施設数の目標が未達成である。開設している3施設については、荏原地区と上大崎地区に偏在している現状である。早急な施設の開設に向け、医療機関等との協議を行う。

必要性・有効性

◆病児保育・病後児保育は、児童が病気で集団保育が困難であり、保護者が仕事を休めない場合の保護者の子育てと就労の両立支援を行うため、必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	303	276	0	27	91.1%
委託料	78,058	74,645	0	3,413	95.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	7,774	7,163	0	611	92.1%
その他	35,040	35,040	0	0	100.0%
計	121,175	117,124	0	4,051	96.7%

決算額の主な内訳

◆役務費 276千円（事業に伴う総合保険）
◆委託料 74,645千円（病後児保育経費他）
◆負担金補助及び交付金 7,163千円（キャリアアップ補助金、宿舍借り上げ支援事業補助金他）

効率性

◆令和5年度は施設数の現状もあり実績は微減だったが、病児保育・病後児保育ともに需要があり、執行率は96.7%と高く、効率性は高い。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,877	3,569	-3,308
物件費	78,024	74,645	-3,379
うち委託料	78,024	74,645	-3,379
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	10	6	-4
補助費等	26,669	38,355	11,686
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	596	653	57
その他	0	0	0
小計 D	112,176	117,228	5,052
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	22,305	17,272	-5,033
都支出金	30,484	22,466	-8,018
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	52,789	39,738	-13,051
行政収支差額 H=E-D	-59,388	-77,490	-18,102
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-59,388	-77,490	-18,102
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-59,388	-77,490	-18,102

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：6.7% 令和 5年度：3.6%
◆病児保育・病後児保育を業者委託にて行っているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆保育士等処遇改善臨時特例事業補助金の活用が見られたことから、行政費用の補助費等が前年度に比べて増えている。
◆財源の多くを国庫および都支出金で賄っている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆地域ごとの保育ニーズに対応するため、さらなる病児保育の充実・拡大を図っていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆コロナ禍を経た需要の変化を分析し、他の自治体を参考にしながら、新たな施設の開設による地域バランスの改善等、総合的な事業の見直しを引き続き検討していく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	幼稚園運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	児童保育費		事業	区立幼稚園費
担当部署	子ども未来部		担当課	保育施設運営課	担当係
				保育教育担当/施設運営担当	

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和42年度 ～		関連する個別計画等	品川区子ども・子育て支援事業計画	
根拠法令要綱	児童福祉法、発達障害者支援法、子ども・子育て支援法、社会福祉法				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期における質の高い教育・保育環境を整備し、子育て・親育ちを支援する。	
【概要】 「公立幼稚園3園（城南幼稚園、浜川幼稚園、伊藤幼稚園）の園務運営（幼保一体施設6園を除く）」 ①教育環境の提供、預かり保育 ②特別支援児巡回相談	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
在園児童数	人	目標	186	186	186	156	124	児童の在籍数（4月1日時点） ※伊藤幼稚園の閉園に伴う目標値の減
		実績	131	110	111		令和11年度	
特別支援巡回相談	回	目標	9	9	9	9	6	巡回相談実施回数
		実績	9	9	9		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆預かり保育：保護者が就労等している在園児を対象として、幼稚園教育時間の前後に預かりが必要な時間について保育を実施している。
◆特別支援児巡回相談：巡回相談では学校心理士が各園のケースについて、就学に向けた保育・教育を幼稚園教諭に助言した。

指標の達成状況

- ◆在園児童数は減少傾向にあり、令和5年度には目標値（定員数）に対して在園児童数が60%を下回っている。
◆特別支援児巡回相談：令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に合わせ、日程変更して実施した。令和4年度・5年度は感染予防対策に努め、目標数どおり実施した。

必要性・有効性

- ◆区立幼稚園の入園希望者は減少傾向となっており、令和3年度4月入園募集にて学級編成人数10人にかろうじて達した園が複数あった。令和5年度の4歳児利用者は、44人となっており、定員数と比べると46人少ない状況である。
◆特別支援児巡回相談等：特別支援児は増加傾向にあり、集団保育における専門性の高い対応方法の習得につながるよう、巡回相談や研修の内容・方法について、講師との会議で検討し実践している。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	7,645	6,204	0	1,441	81.2%
役務費	1,616	636	0	980	39.4%
委託料	1,394	1,394	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	33	17	0	16	51.5%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	333	264	0	69	79.3%
その他	19,099	18,697	0	402	97.9%
計	30,120	27,213	0	2,907	90.3%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 6,204千円（教材費・園具等修繕費他）
◆委託料 1,394千円（預かり保育おやつ配送委託他）
◆その他（報償費） 18,697千円（介助員謝礼、特別支援巡回他）

効率性

- ◆事業費の執行率は90%と高いが、在園児数の減少を鑑みると費用対効果は低い。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	77,691	37,364	-40,327	流動資産 0	0	0	0
物件費	11,825	8,764	-3,061	収入未済	0	0	0
うち委託料	4,615	1,394	-3,221	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	16,180	16,404	224	土地	0	0	0
費用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	6,559	6,525	-34	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	112,255	69,057	-43,198	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	2,074	3,202	1,128	流動負債 R	4,030	3,839	-191
都支支出金	2,138	3,776	1,638	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政収入	0	16	16	賞与引当金	4,030	3,839	-191
その他	404	355	-49	その他	0	0	0
小計 E	4,616	7,349	2,733	固定負債 S	44,463	22,910	-21,553
行政収支差額 H=E-D	-107,639	-61,708	45,931	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	44,463	22,910	-21,553
通常収支差額 J=H+I	-107,639	-61,708	45,931	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	48,494	26,749	-21,745
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-48,494	-26,749	21,745
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-48,494	-26,749	21,745
当期収支差額 N=J+M	-107,639	-61,708	45,931	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：75.1% 令和 5年度：63.6%
◆幼稚園の運営にあたり教員を配置しているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆預かり保育や特別支援児巡回相談は財源の多くを国庫および都支出金で賄っている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆幼稚園ニーズの減少を踏まえ、単独設置の城南幼稚園、浜川幼稚園、伊藤幼稚園は順次、閉園とする。そのうち、施設の老朽化が進んでいる伊藤幼稚園を令和6年度末で閉園する方針とする。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	幼稚園維持管理費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	児童福祉費
	目	児童保育費			事業	区立幼稚園費	
担当部署	子ども未来部		担当課	保育施設運営課		担当係	施設運営担当

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和42年度 ～		関連する個別計画等	品川区子ども・子育て支援事業計画	
根拠法令要綱	児童福祉法、発達障害者支援法、子ども・子育て支援法、社会福祉法				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆園児が安全に園生活を送ることができるよう、施設の維持管理を行う。	
【概要】 「公立幼稚園3園（城南幼稚園、浜川幼稚園、伊藤幼稚園）の維持管理」 ①光熱水費の支出（電気・ガス・水道・電話料金等） ②各種設備保守点検委託（空調機保守点検・警備業務・消防設備保守点検他） ③園舎改修工事	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
園児 1人あたりの年間給付額	円	目標	854,052	848,136	868,512	749,772	865,080	幼稚園の運営にかかる経費を園児 1人あたりにて算出（（歳出－歳入）÷園児数）
		実績	940,476	1,048,836	1,236,036		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆警備業務や園舎清掃等を委託し、安全で快適な保育環境を整えた。
◆建築設備等の設備点検を実施し、必要に応じて修理・改修を行った。

指標の達成状況

◆園児1人あたりの年間給付額が令和5年度は園児数が定員数186人に対して、在籍数(4月1日時点)が111人(前年度111人)となっており、園児1人あたりの年間給付額が前年度と比べて1人あたりの金額が187,200円(前年度比17.8%)上がっている。

必要性・有効性

◆在園児数に関わらず、園の維持管理には費用がかかる。
◆施設内の安全面の確保や日常保育に支障が生じないように、定期的な点検・修繕や中小規模の工事を行う必要があり、費用対効果としては低い。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	6,036	4,880	0	1,156	80.8%
役務費	780	445	0	335	57.1%
委託料	4,222	4,148	0	74	98.2%
使用料及び賃借料	562	523	0	39	93.1%
工事請負費	151,900	149,517	0	2,383	98.4%
備品購入費	2,250	731	0	1,519	32.5%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	165,750	160,244	0	5,506	96.7%

決算額の主な内訳

◆需用費（光熱水費）	4,880千円（電気、ガス、水道料金等）
◆委託料	4,148千円（園舎、設備保守委託等）
◆工事請負費	149,517千円（施設改修経費）

効率性

◆事業費の執行率は96.7%と高いが、在園児数の減少を鑑みると費用対効果は低い。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,877	3,569	-3,308	流動資産 0	0	0	0
物件費	8,177	8,453	276	収入未済	0	0	0
うち委託料	1,949	2,211	262	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	2,233	955	-1,278	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	1,704,447	1,855,025	150,578
補助費等	0	0	0	土地	700,383	700,383	0
減価償却費	517	258	-259	建物	909,794	909,794	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	596	653	57	重要物品	2,067	1,809	-258
その他	7,491	0	-7,491	インフラ資産	0	0	0
小計 D	25,892	13,887	-12,005	建設仮勘定	92,203	243,039	150,836
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	1,704,447	1,855,025	150,578
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	366	384	18
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	366	384	18
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	4,042	2,291	-1,751
行政収支差額 H=E-D	-25,892	-13,887	12,005	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,042	2,291	-1,751
通常収支差額 J=H+I	-25,892	-13,887	12,005	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,409	2,675	-1,734
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	1,700,038	1,852,350	152,312
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	1,700,038	1,852,350	152,312
当期収支差額 N=J+M	-25,892	-13,887	12,005	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1,704,447	1,855,025	150,578

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：28.9% 令和 5年度：30.4%
◆施設の維持管理や各種法令に基づく保守点検を業者委託に行っているため、行政費用における物件費(委託料)の割合が高くなっている。
◆行政費用における維持補修費においては、大規模改修の実施もあり対象が少なくなったことにより減少している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆城南・浜川の大規模改修工事も終了したが、適切な点検や修繕を通じて安全で快適な教育・保育環境の整備を継続していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆今後の廃園の時期や設備の老朽化を考慮しながら、様々なニーズに合わせた環境整備の充実を推進していく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	保育関係事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	児童福祉費
	目	児童保育費			事業	保育関係事務費	
担当部署	子ども未来部		担当課	保育施設運営課		担当係	指導検査担当/施設運営担当

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	児童福祉法、発達障害者支援法、子ども・子育て支援法、社会福祉法	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆保育課における事務執行を行い、児童福祉の向上に努める。
【概要】 保育課における事務執行を行う ①認可保育園の運営に係る事務経費 ②質の確保・向上のための保育所等の巡回支援事業 ③子ども・子育て会議の開催

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
保育所等の巡回支援事業 回数	回	目標		300	300	390	390	安全確認・助言等を行うため巡回支援指導員が保育施設を訪問した回数
		実績		300	300		令和11年度	
子ども・子育て会議 開催数	回	目標	3	3	3	4	3	子ども・子育て会議を開催した回数
		実績	2	3	2		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆保育所等の巡回支援事業：巡回支援指導員による保育施設の基準遵守状況の確認および重大事故や重大事件から園児を守るための助言を行った。
◆子ども・子育て会議：令和4年度に中間見直しを行った「第二期子ども・子育て支援事業計画」の進行管理を実施した。

指標の達成状況

◆保育所等の巡回支援事業：対象施設を巡回し、目標回数を達成した。
◆子ども・子育て会議：議事案件が少なかったため、会議は2回の開催とした。会議の他に、子育て支援事業や多様な保育事業等への取り組みについて見識を深めてもらう目的で、施設見学会を実施した。

必要性・有効性

◆保育所等の巡回支援事業：園の運営や経営に不安感を抱えている事業者が潜在的にいることが見込まれることから、さらに分かりやすい事業の周知を検討していく。巡回事業は不適切な保育や事故防止につながる必要性の高い事業である。
◆子ども・子育て会議：社会情勢の急速な変化にも柔軟に対応していくことが求められる中、利用者の視点に立ち、区民や子ども・子育て支援事業者の意見を踏まえ、施策の改善につなげることができる本事業は有効である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	11,325	10,012	0	1,313	88.4%
役務費	17,233	13,897	0	3,336	80.6%
委託料	100,913	100,331	0	582	99.4%
使用料及び賃借料	1,488	1,474	0	14	99.1%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	108	72	0	36	66.7%
その他	4,763	4,143	0	620	87.0%
計	135,830	129,928	0	5,902	95.7%

決算額の主な内訳

◆役務費 13,897千円（人材派遣経費（栄養士）他）
◆委託料 100,331千円（入園事務の一部委託、保育所等の巡回支援事業委託他）
◆その他（償還金利子及び割引料） 4,143千円（各種保育料返還金他）

効率性

◆事業費の執行率は95.7%と高く、適正かつ効率的に執行しているが、保育所等の巡回支援の取り組みは、支援を必要とする園に注力しバランスを見ながら巡回する必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	360,160	209,684	-150,476
物件費	121,124	125,927	4,803
うち委託料	94,508	100,331	5,823
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	25,862	3,302	-22,560
減価償却費	0	5,002	5,002
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	29,815	37,847	8,032
その他	0	0	0
小計 D	536,961	381,762	-155,199
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	8,632	9,405	773
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	53	51	-2
その他	0	0	0
小計 E	8,685	9,456	771
行政収支差額 H=E-D	-528,277	-372,306	155,971
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-528,277	-372,306	155,971
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-528,277	-372,306	155,971
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	7,624	7,624
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	7,624	7,624
資産の部合計 Q=O+P	0	7,624	7,624
流動負債 R	19,240	22,265	3,025
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	19,240	22,265	3,025
その他	0	0	0
固定負債 S	185,938	132,876	-53,062
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	185,938	132,876	-53,062
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	205,178	155,141	-50,037
正味財産の部	-205,178	-147,517	57,661
正味財産の部 合計 U	-205,178	-147,517	57,661
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	7,624	7,624

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：72.6% 令和 5年度：64.8%
◆入園事務業務については一部委託を行っているが、窓口業務を多くの区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合 【説明】 ◆令和6年度に組織改正を実施し、事業を関係各課に移管したため、当該事業は廃止する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	区内私立保育園経費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	児童福祉費
	目	保育支援費			事業	私立保育園費	
担当部署	子ども未来部		担当課	保育施設運営課		担当係	運営支援担当

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
総合実施計画	P83	実施計画事業	質の高い保育・乳幼児教育の提供		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	昭和54年度 ～		関連する個別計画等	品川区子ども・子育て支援事業計画	
根拠法令要綱	品川区特定保育所運営費助成要綱等				

2 事業の目的・概要

【目的】	
◆私立保育園において安全・安心な運営がなされるような環境の整備および保育提供体制の充実を図ること。	
◆私立保育園における保育の質の向上により保育サービスの充実を図ること。	
◆私立保育園における特別支援保育の充実を図ること。	
【概要】	
◆子ども・子育て支援法による公定価格に基づき委託費を支給するとともに、職員配置の充実および保育所の運営の安定化を図るための区独自の運営費助成を行う。	
◆運営費助成のほか、保育の質の向上のため保育士の処遇改善や各種保育事業に対して助成を行う。	
◆私立保育園にて特別な配慮を要する児童の受入体制を整備するほか、臨床心理士による専門性を活かした巡回相談を実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
私立保育園在園児数	人	目標	89,640	89,892	94,104	94,289	94,289	各年度における在園児数の延べ人数 (区内在住児童)
		実績	73,835	79,565	82,229		令和 6年度	
心理士による保育園への巡回相談の実施回数【年間】	回	目標	160	258	324	390	418	各年度に実施する回数
		実績	130	236	310		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆令和5年度は103園（5園新規開設）の私立保育園に対し、委託費の支給および運営費の助成を行った。
◆保育の質の向上に向けた保育士の処遇改善のため、キャリアアップ補助金や宿舎借上支援事業等の助成を行った。
◆特別支援保育に関する相談が増えていることから、臨床心理士および学校心理士による私立保育園への巡回相談回数を増やし、保育士への支援体制を強化した。

指標の達成状況

◆私立保育園在園児数は年々増えているが、第2期子ども・子育て支援事業計画で見込んだ目標値には達していない。直近の人口動態を踏まえ、毎年度目標の修正を行う必要がある。
◆新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当初の目標どおりに巡回相談を実施できていなかったが、実績および実施率（実績／目標）は年々上昇している。

必要性・有効性

◆保育園の数および利用児童数は年々増えていることから、引き続き保育サービスの質の確保が必要である。
◆保育サービスの質の確保のためには保育事業者の経営の安定化を図る必要があり、助成事業の有効性は高い。
◆令和4年4月に待機児童数0を達成したことから、今後はより一層保育の質の強化が求められる。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,567	1,386	0	1,181	54.0%
役務費	742	167	0	575	22.5%
委託料	7,037	7,037	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	6,099	6,090	0	9	99.9%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	18,877,199	18,533,470	0	343,729	98.2%
その他	329,931	321,878	0	8,053	97.6%
計	19,223,576	18,870,028	0	353,548	98.2%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金（扶助費） 14,946,137千円（区内私立保育園運営費助成他）
◆負担金補助及び交付金（補助金） 3,587,311千円（開設後家賃助成、宿舎借上げ支援事業補助、保育士等キャリアアップ補助他）
◆その他（報償費） 10,608千円（特別支援巡回相談）
◆その他（委託料） 6,723千円（未就園児の定期的な預かり業務委託（国事業））
効率性
◆保護者・園児が安心して保育園を利用できるような環境整備のため、国や都の補助金を活用し、保育所運営事業者に対して要綱に基づき、運営費助成等を行っている。執行率は98.2%であり、効率性は高い。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	82,393	78,599	-3,794	流動資産 0	0	0	0
物件費	26,582	14,741	-11,841	収入未済	0	0	0
うち委託料	12,201	7,037	-5,164	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	27	0	-27	その他	0	0	0
行政扶助費	13,812,736	14,946,137	1,133,401	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	3,842,962	3,909,151	66,189	土地	0	0	0
費用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	4,285	10,365	6,080	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	17,768,986	18,958,993	1,190,007	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	4,805,257	5,331,922	526,665	流動負債 R	4,285	6,373	2,088
都支出金	4,854,591	5,663,722	809,131	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	753,673	753,673	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	4,285	6,373	2,088
その他	28,215	56,090	27,875	その他	0	0	0
小計 E	9,688,063	11,805,406	2,117,343	固定負債 S	40,388	39,234	-1,154
行政収支差額 H=E-D	-8,080,923	-7,153,587	927,336	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	40,388	39,234	-1,154
通常収支差額 J=H+I	-8,080,923	-7,153,587	927,336	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	44,673	45,608	935
特別収入 小計 L	755	0	-755	正味財産の部	-44,673	-45,608	-935
特別収支差額 M=L-K	755	0	-755	正味財産の部 合計 U	-44,673	-45,608	-935
当期収支差額 N=J+M	-8,080,168	-7,153,587	926,581	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：0.5% 令和 5年度：0.5%
◆行政費用の大半は保育所に係る費用補助（補助費等・扶助費）であり、5割以上が国庫および都支出金により賄われている。
◆在籍児童数の増加に伴う運営費助成の増加により、扶助費が前年度と比較して約11億3千万円余増加している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆特別支援保育に関する心理士の私立保育園への巡回相談を実施していき、保育提供体制をより充実させるよう事業を継続していく。
◆時代に応じた多様な保護者ニーズに対応し、充実した質の高い保育サービスを展開できるよう園への訪問支援を強化していく。
(2)最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆既存の保育園のイメージに捉われず、利用者満足度を高めながら、事業を継続していく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	地域型保育事業経費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		保育支援費	事業	地域型保育事業費
担当部署	子ども未来部		担当課	保育施設運営課	担当係
				運営支援担当	

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する
総合実施計画	P83	実施計画事業	質の高い保育・乳幼児教育の提供
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成22年度 ～	関連する個別計画等	品川区子ども・子育て支援事業計画
根拠法令要綱	品川区家庭的保育事業等運営費等に関する要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆保育所の最低定員数である20名未満の少人数を対象に、家庭に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を実施することにより、主に0歳から2歳までの乳幼児の健やかな育ちを支援する。	
【概要】	
◆子ども・子育て支援法による公定価格に基づき地域型保育給付費を支給するとともに、区独自の運営費を助成することにより、事業実施の安定化を図ることで児童の保護者に多様な保育事業の提供を促進し、児童福祉の向上を図ることを目的とする。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
地域型保育事業在園児数	人	目標	3,300	3,300	3,024	2,676	2,676	各年度における在園児数の延べ人数 (区内在住児童)
		実績	2,881	2,757	2,563		令和 6年度	
心理士による保育園への巡回相談の実施回数【年間】	回	目標	0	20	24	24	24	各年度に実施する回数
		実績	0	8	10		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆令和5年度は家庭的保育事業2園、小規模保育事業22園（区内16園、区外6園）、事業所内保育事業1園、居宅訪問型保育事業1園に対して、運営費助成（地域型保育給付）を行った。
- ◆特別支援保育に関する相談が増加していることから、臨床心理士による専門性を活かした巡回相談を実施した。

指標の達成状況

- ◆地域型保育事業在園児数は減少傾向にあり、第2期子ども・子育て支援事業計画で見込んだ目標値には達していない。令和4年度末には小規模保育事業2園が閉園し、令和5年度末にも2園が閉園した状況を踏まえ、目標を見直した。
- ◆特別支援保育に関する臨床心理士による巡回相談を令和4年度より開始したが、十分に事業周知が進まなかったことにより、当初の目標どおりに巡回相談を実施することはできなかった。

必要性・有効性

- ◆今までの総合的待機児童対策の成果による保育所の整備により、地域型保育事業の在園児童数が減少し、事業を廃止する事業者が出てきたことから、事業全体のあり方の見直しが必要となっている。
- ◆保育サービスの質の確保のためには、保育事業者の経営に安定化を図る必要があり、有用性は高い。
- ◆今後は小規模保育事業等の特性に応じたきめ細やかなニーズに応じていくため、保育の質の向上に向けた支援の強化が求められている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,013,086	946,149	0	66,937	93.4%
その他	14,592	13,721	0	871	94.0%
計	1,027,678	959,871	0	67,807	93.4%

決算額の主な内訳

- ◆負担金補助及び交付金（扶助費） 789,211千円（地域型保育事業運営費助成）
- ◆負担金補助及び交付金（補助金） 156,938千円（宿舍借上げ支援事業補助、保育士等キャリアアップ補助他）
- ◆その他（報償費） 240千円（特別支援巡回）

効率性

- ◆保護者・園児が安心して保育園を利用できるような環境整備のため、国や都の補助金を活用し、保育所運営事業者に対して要綱に基づき、運営費助成等を行っている。執行率は93.4%であり、効率性は高い。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	20,372	21,456	1,084	流動資産 0	0	0	0
物件費	9,794	0	-9,794	収入未済	0	0	0
うち委託料	9,794	0	-9,794	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	825,026	789,211	-35,815	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	172,326	170,659	-1,667	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,075	2,818	1,743	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	1,028,593	984,145	-44,448	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	437,549	416,233	-21,316	流動負債 R	1,075	1,733	658
都支出金	225,212	237,687	12,475	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,075	1,733	658
その他	0	1,589	1,589	その他	0	0	0
小計 E	662,762	655,508	-7,254	固定負債 S	9,993	10,666	673
行政収支差額 H=E-D	-365,832	-328,637	37,195	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	9,993	10,666	673
通常収支差額 J=H+I	-365,832	-328,637	37,195	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	11,068	12,398	1,330
特別収入 小計 L	187	0	-187	正味財産の部	-11,068	-12,398	-1,330
特別収支差額 M=L-K	187	0	-187	正味財産の部 合計 U	-11,068	-12,398	-1,330
当期収支差額 N=J+M	-365,645	-328,637	37,008	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：2.1％ 令和 5年度：2.5％
- ◆行政費用の大半は保育所運営に係る費用補助であり、6割以上が国庫および都支出金により賄われている。
- ◆在籍児童数を算定基礎とする補助金交付額が前年度比で減少したこと等により、補助費等が減少している。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆保育需要は量的なものから質的なものに転換されていくため、地域型保育事業が個別的ニーズに応えられるよう、特別支援保育に関する心理士の巡回相談の回数を増やすなど、充実した保育を安定的に提供できるよう事業を支援していく。
◆定員に空きが発生し閉園する園も発生していることから、事業縮小を視野に入れた見直しが必要である。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	認証保育所経費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	児童福祉費
	目	保育支援費			事業	認証保育所経費	
担当部署	子ども未来部		担当課	保育施設運営課		担当係	運営支援担当

1 基本情報

長期基本計画	P70	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
		実施計画事業	質の高い保育・乳幼児教育の提供		
総合実施計画	P83	現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成14年度 ～		関連する個別計画等 品川区子ども・子育て支援事業計画		
根拠法令要綱	品川区認証保育所運営費等補助要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆認証保育所の運営費等を助成することにより、多様な保育サービスの提供、保育所における安心・安全の向上を図る。	
【概要】 ◆平成13年度より東京都の待機児童対策として大都市特有の保育ニーズに対応し、特に需要の大きい低年齢児の受け入れを行うため「0歳児保育」、「13時間開所」を義務付けた認証保育所制度を創設した。民間事業者の創意工夫を生かし、入所調整制度ではなく保育園と利用者との直接契約により利用者本位のサービスを提供するものである。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
認証保育所在園児数	人	目標	10,640	11,024	9,113	8,193	8,193	各年度における在園児数の延べ人数 (区内在住児童)
		実績	10,662	9,589	8,310		令和 6年度	
心理士による保育園への巡回相談の実施回数【年間】	回	目標	0	20	24	24	24	各年度に実施する回数
		実績	0	12	8		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績								
◆令和5年度は品川区内在住の児童が通う区内認証保育所21園に対して、運営費等の助成を行った。 ◆特別支援保育に関する相談が増加していることから、臨床心理士による認証保育所への巡回相談回数を増やし、保育士への支援体制を強化した。								
指標の達成状況								
◆私立認可保育所の利用児童数の増加や認証保育所施設数の減少（2園認可保育所移行、1園閉園）、育児休暇の取得や在宅ワークの導入が進展していることなどにより、認証保育所の利用児童数は前年度と比較減少した。今後は認可保育所等の利用状況や直近の人口動態などの外部要因を踏まえ、目標を修正する必要がある。 ◆令和4年度から巡回相談の対象施設を拡充し認証保育所を対象にしているが、十分に事業が浸透していなかったことなどの要因により、当初の目標どおりに巡回相談は実施することができなかった。								
必要性・有効性								
◆民間事業者の創意工夫による多様な保育サービスの提供、保育所における安心・安全の向上を図る。 ◆保育サービスの質の確保のためには保育事業者の経営の安定化を図る必要があり、助成事業の有効性は高い。 ◆令和4年4月に待機児童0を達成し、今後はより一層保育の質の強化が求められる。 ◆令和6年度に東京都の認証保育所制度の見直しにより、東京都認証保育所運営費等補助要綱が改正され、これに準じて区が定める品川区認証保育所運営費等補助要綱にも4歳以上児配置改善加算や療育支援加算など大幅な拡充があった。今後は認可保育所と同様に保育の質の確保・向上が求められる。								

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,468,404	1,436,446	0	31,958	97.8%
その他	21,588	21,116	0	472	97.8%
計	1,489,992	1,457,562	0	32,430	97.8%

決算額の主な内訳	
◆負担金補助及び交付金（扶助費）	1,164,419千円（認証保育所運営費助成、修繕費補助他）
◆負担金補助及び交付金（補助金）	272,027千円（宿舍借上げ支援事業補助、保育士等キャリアアップ補助金他）
◆その他（報償費）	192千円（特別支援巡回相談）

効率性	
◆保護者・園児が安心して保育園を利用できるような環境整備のため、都区財政調整制度や他他都補助金を活用し、保育所運営事業者に対して要綱に基づき、運営費助成等を行っている。執行率は97.8%であり、効率性は高い。	

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,772	9,278	2,506	流動資産 0	0	0	0
物件費	3,390	0	-3,390	収入未済	0	0	0
うち委託料	3,390	0	-3,390	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	1,274,818	1,164,419	-110,399	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	335,058	293,143	-41,915	土地	0	0	0
費用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	378	1,208	830	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	1,620,417	1,468,048	-152,369	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	5,040	2,038	-3,002	流動負債 R	378	743	365
都支出金	303,795	286,049	-17,746	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	378	743	365
その他	261	4,941	4,680	その他	0	0	0
小計 E	309,097	293,028	-16,069	固定負債 S	3,331	4,571	1,240
行政収支差額 H=E-D	-1,311,320	-1,175,020	136,300	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,331	4,571	1,240
通常収支差額 J=H+I	-1,311,320	-1,175,020	136,300	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	3,709	5,314	1,605
特別収入 小計 L	62	0	-62	正味財産の部	-3,709	-5,314	-1,605
特別収支差額 M=L-K	62	0	-62	正味財産の部 合計 U	-3,709	-5,314	-1,605
当期収支差額 N=J+M	-1,311,258	-1,175,020	136,238	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項	
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：0.4% 令和 5年度：0.7%	
◆行政費用の大半は保育所の運営に係る費用補助（補助金等・扶助費）であり、約2割が国庫および都支出金により賄われている。在籍児童数の減少に伴う運営費助成の減少により、扶助費、補助費等が大きく減少している。	
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。	

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆保育需要は量的なものから質的なものに転換されていくため、今後も特別支援保育に関する相談に対応する心理士による認証保育所への巡回相談の機会を拡充するなど、保育提供体制をより充実させるよう事業を支援していく。 ◆待機児童0を達成し、定員に空きのある保育園が散見され、定員充足率も低下傾向にあるため、事業縮小に向けた検討が必要である。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	認可外保育施設等経費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		保育支援費	事業	認可外保育施設等経費
担当部署	子ども未来部		担当課	保育施設運営課	担当係
					運営支援担当

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する
総合実施計画	P83	実施計画事業	質の高い保育・乳幼児教育の提供
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成24年度 ～	関連する個別計画等	品川区子ども・子育て支援事業計画
根拠法令要綱	品川区子育て交流ルーム事業助成要綱ほか		

2 事業の目的・概要

【目的】
◆商店街の店舗等地域の空きスペースを利用した子育て交流ルームの運営に助成金を交付することにより、品川区のすべての子育て家庭が、安心と喜びをもって子育てができる地域で支えるネットワークの構築を支援することを目的とする。
【概要】
◆子育て支援のNPO法人が実施する「子育て交流ルーム」に対し、運営費の助成を行う。 場所：品川地区・北品川商店街（品川宿おばちゃんち） 荏原地区・昭和通り商店会（昭和通りおばちゃんち） 保育事業者：NPO法人「ふれあいの家ーおばちゃんち」 実施内容：一時預かり事業、短時間契約保育、子育て相談 定員：（品川宿）14人、（昭和通り）15人

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
子育て交流ルームにおける一時預かり事業	時間	目標	12,564	12,564	4,944	8,004	8,004	各年度区内在住児童の一時預かり事業利用時間数
		実績	2,952	3,631	5,747		令和 6年度	
子育て交流ルームにおける子育て相談	件	目標	252	252	1,020	1,024	1,024	各年度子育て相談件数
		実績	413	526	412		令和 6年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆令和5年度は例年と同様に2箇所（品川宿、昭和通り）に対し、運営費の助成を行った。								
指標の達成状況								
◆令和2年度から4年度までは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により一時預かり利用者数が減少し、目標値を大きく下回ったが、5年度は回復基調が見られた。								
◆子育て世帯の交流や育児相談の場として地域に定着していることから、相談件数の実績は過去数年間安定的に推移している。								
必要性・有効性								
◆各家庭のライフスタイルが多様化する現在において、利用要件を問わない一時預かり事業の需要は増加傾向にあり補助事業の有効性は高い。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	140,006	85,477	0	54,529	61.1%
その他	10,205	10,205	0	0	100.0%
計	150,212	95,682	0	54,530	63.7%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金（補助金）85,477千円（宿舍借り上げ支援事業補助、保育士等キャリアアップ補助、第三者評価受審費用助成他）

効率性

◆保護者・園児が利用する保育施設の類型を問わず、安心して施設に通えるような保育環境の整備のため、国や都の補助金を活用し、保育事業者に対して要綱に基づいた運営費助成等を行っている。令和5年度は送迎バスの置き去り防止対策補助の補正予算措置をしたが、申請額が当初見込みを下回ったため、事業全体の執行率が低くなったが、その他事業の執行率は安定的に推移している。今後も国・都支出金を活用しながら、保育の質を確保していく。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	6,800	6,089	-711	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	80,553	95,682	15,129	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	349	805	456	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	87,702	102,577	14,875	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	17,240	19,134	1,894	流動負債 R	349	495	146
都支出金	36,500	99,369	62,869	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	349	495	146
その他	0	68	68	その他	0	0	0
小計 E	53,740	118,571	64,831	固定負債 S	3,331	3,047	-284
行政収支差額 H=E-D	-33,962	15,994	49,956	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,331	3,047	-284
通常収支差額 J=H+I	-33,962	15,994	49,956	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	3,679	3,542	-137
特別収入 小計 L	62	0	-62	正味財産の部	-3,679	-3,542	137
特別収支差額 M=L-K	62	0	-62	正味財産の部 合計 U	-3,679	-3,542	137
当期収支差額 N=J+M	-33,899	15,994	49,893	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：8.2% 令和 5年度：6.7%
◆行政費用の大半は例年は子育て交流ルームの運営に係る費用補助等（補助費等）であり、6割以上が国庫および都支出金により賄われている。令和5年度は児童の安全確保支援事業（都支出金10/10）の実施に伴い補正予算措置をしたが、行政費用が当初見込みを下回ったため、行政収入が超過することとなった。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆全ての子育て家庭がライフスタイルに応じて利用することができる認可外保育施設への需要は見込まれるため、時代に応じた多様な保護者ニーズに対応できるよう適宜、見直ししながら安定的に保育サービスが提供されるよう支援していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	区外保育園委託						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	児童福祉費
	目	保育支援費			事業	区外保育園委託	
担当部署	子ども未来部		担当課	保育施設運営課		担当係	運営支援担当

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て支援・教育機能を拡充・強化する		
総合実施計画	P83	実施計画事業	質の高い保育・乳幼児教育の提供		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和54年度 ～		関連する個別計画等	品川区子ども・子育て支援事業計画	
根拠法令要綱	子ども・子育て支援法				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆保護者が品川区外の保育園にて保育を希望した場合における、安定的な保育サービスの提供を行うこと。	
【概要】	
◆子ども・子育て支援法第24条第1項および第5項を根拠として、品川区に居住する児童が、区外の公立・私立保育園に通う場合に、児童福祉法第24条第1項に基づく保育の実施に係る費用を、公立保育園についてはその施設の存する自治体へ、私立保育園についてはその設置者に支払う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
私立保育園委託児数	人	目標	950	790	790	797	797	各年度における管外私立保育園在園児数
		実績	627	788	762		令和 6年度	
公立保育園委託児数	人	目標	140	250	250	252	252	管外公立保育園在籍児数
		実績	179	160	180		令和 6年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆令和5年度は管外の私立保育所等80園、公立保育所28園に対して委託費を支給した。

指標の達成状況

◆里帰り出産等の不確定要素が大きいことから、今後の需要量を予測することが難しいが、ここ数年は安定的に推移している。実績が微増傾向にあることを踏まえ、各年度ごとに計画を見直す必要がある。

必要性・有効性

◆品川区に居住する児童が区外の公立・私立保育園に通う場合であっても、安定的な保育サービスが提供できるよう委託費等の支給を通じて質の確保を図っていく必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	132,724	132,314	0	410	99.7%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	132,724	132,314	0	410	99.7%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金（扶助費）132,314千円（公立保育園委託13,818千円、私立保育園委託118,496千円）

効率性

◆品川区の全ての保護者・児童が安心して保育園を利用できるような環境整備のため、国や都の補助金を活用し、区外私立保育所の設置者等に運営費助成を行っている。令和5年度の執行率は99.7%であり、また特定財源が約80%を占める事業であり効率性が高い。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,250	3,806	-444
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	116,033	132,314	16,281
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	218	503	285
その他	0	0	0
小計 D	120,501	136,623	16,122
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	118,008	133,651	15,643
都支出金	51,506	61,023	9,517
分担金及び負担金	0	9,331	9,331
使用料及び手数料	0	0	0
その他	109	116	7
小計 E	169,624	204,121	34,497
行政収支差額 H=E-D	49,123	67,498	18,375
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	49,123	67,498	18,375
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	39	0	-39
特別収支差額 M=L-K	39	0	-39
当期収支差額 N=J+M	49,162	67,498	18,336

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：3.7% 令和 5年度：3.2%
- ◆行政費用の大半は保育所の運営に係る費用補助（扶助費）であり、経費の大半は国庫および都支出金により賄われている。
- ◆区外の公私立保育施設利用者の増加を受け、扶助費が前年度と比較して増加している。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆品川区に居住する保護者・児童が区外の公私立保育施設を利用する場合であっても、安定的な保育サービスを受けることができるよう支援を継続していく必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	私立幼稚園経費					
	会計	一般会計	款	民生費	項	児童福祉費
	目	保育支援費		事業	私立幼稚園費	
担当部署	子ども未来部		担当課	保育施設運営課	担当係	保育管理担当

1 基本情報

長期基本計画	P73	政策の柱 基本的な考え方	子どもの笑顔があふれるまちの実現 子育て支援・教育機能を拡充・強化する
総合実施計画	P83	実施計画事業 現況 必要事業量	質の高い保育・乳幼児教育の提供 — —
事業期間	平成 3年度 ～	関連する個別計画等	品川区子ども・子育て支援事業計画
根拠法令要綱	品川区私立幼稚園振興費補助金交付要綱		

2 事業の目的・概要

【目的】 ◆私立幼稚園における質の高い教育・保育サービスの安定的な供給および充実を図ること。
【概要】 ◆子ども・子育て支援法上の公定価格に基づき算定した施設型給付費を支給することにより、区内私立幼稚園において質の高い教育・保育サービスの供給を図る。 ◆区内私立幼稚園設置者および品川区私立幼稚園協会に対して、必要な補助金を交付することにより、幼児教育の振興を図る。 ◆私立幼稚園において、特別な配慮を要する児童の受入体制を整備するほか、学校心理士による専門性を活かした巡回相談を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
私立幼稚園在園児数	人	目標	3, 250	3, 250	3, 250	3, 100	3, 100	各年度における在園児数（区内在 児童童）
		実績	2, 818	2, 412	2, 110		令和 6年度	
心理士による幼稚園への 巡回相談の実施回数【年 間】	回	目標	36	36	36	34	34	各年度に実施する回数
		実績	20	36	36		令和11年度	
障害児教育に取り組む幼 稚園に対する補助事業の 実施【年間】	人	目標	30	29	34	34	34	職員加配による障害児の受け入れ人 数
		実績	20	34	36		令和 6年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆令和5年度は18園の私立幼稚園に対し、幼稚園の振興等に要する経費を補助金として支給した。 ◆学校心理士による私立幼稚園への巡回相談の総実施回数については、令和3年度以前は新型コロナウイルス感染症の影響により、低位で推移したが、令和5年度は前年度同様、実績が大きく増加した。また、障害児教育の振興・発展を図るため、障害がある児童が就園する幼稚園への運営費を補助した。

指標の達成状況

◆私立幼稚園における在園児童数は年々減少傾向にあり、令和6年度の目標値には達していない。 ◆令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、一部の園において巡回相談を実施できなかったが、令和5年度においては、順調に巡回相談を実施し、前年度大きく増加した実績と同水準となったほか、目標値も達成した。また、障害児教育に取り組む幼稚園に対する補助事業については、当初見込みを超える児童の受入れがあったことから、当初目標値を超える件数に対し補助を実施した。
--

必要性・有効性

◆私立幼稚園における在園児数の減少率が同年代の区内幼児数の減少率を上回っており、これまで実施してきた区内私立幼稚園における幼児教育の振興等に要する経費の補助については、在園児数の増加等の有効な成果に必ずしも結びついていないと言えない。今後は満3歳未満の乳幼児を含めた預かり事業の充実・拡充等により、利用児童数の増加および教育・保育サービスの質の確保を図ることが必要である。 ◆学校心理士による巡回相談については、令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により低位で推移したものの、そのニーズは高く、令和4年度以降は増加している。また、補助事業については、障害児の受け入れ人数拡大に伴い、令和5年度は当初見込みを上回る補助を実施している。このため、区内私立幼稚園において質の高い幼児教育を提供するためには、こうした事業実施を通じた専門家による助言および誰もが普通教育を受けることのできる環境を整備することが必要であり、事業の必要性・有効性は高い。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	318	92	0	226	28. 9%
役務費	235	92	0	143	39. 1%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	276, 598	249, 542	0	27, 056	90. 2%
その他	7, 740	7, 740	0	0	100. 0%
計	284, 891	257, 465	0	27, 426	90. 4%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金（補助金）	121, 669千円（私立幼稚園振興費補助、心身障害児教育事業費補助、預かり保育事業（きんだあくらぶ）補助他）
◆負担金補助及び交付金（扶助費）	127, 873千円（施設型給付費の支給）
◆その他（報償費）	1, 728千円（特別支援巡回相談）

効率性

◆保護者・園児が安心して私立幼稚園を利用することができる環境を整備するため、国や都の補助金を活用し、私立幼稚園設置者に対して要綱に基づき、補助金等の交付を行っている。 ◆執行率は90. 4%であるものの、預かり保育に対する補助事業については、国、都および区がそれぞれ独自に実施するなど、多様な支援事業が存在することから、効率化を更に推し進めるため、個々の私立幼稚園の実情等を踏まえた適切な支援策を講じる必要がある。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	5, 100	3, 762	-1, 338
物件費	232	184	-48
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	76, 228	127, 873	51, 645
補助費等	128, 418	129, 409	991
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	261	503	242
その他	0	0	0
小計 D	210, 239	261, 730	51, 491
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	34, 382	70, 742	36, 360
都支出金	43, 101	65, 843	22, 742
収分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	105	105
小計 E	77, 483	136, 690	59, 207
行政収支差額 H=E-D	-132, 756	-125, 040	7, 716
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-132, 756	-125, 040	7, 716
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	47	0	-47
特別収支差額 M=L-K	47	0	-47
当期収支差額 N=J+M	-132, 710	-125, 040	7, 670

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：2. 6% 令和 5年度：1. 6% ◆行政費用の大半は幼稚園の運営に係る費用補助（補助費等・扶助費）であり、5割以上が国庫および都支出金により賄われている。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。
--

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆学校心理士による巡回相談については、障害児の受け入れ人数増加に伴うニーズを踏まえた支援を行う。 ◆区内私立幼稚園の利用児童数は、第二期子ども・子育て支援事業計画の目標値を達成できておらず、減少傾向にある。このため、今後は満3歳未満の乳幼児を対象とした預かりの実施等、利用児童獲得に向けより効果的な事業実施のための改善・見直しを行う必要がある。
--

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆所管評価に同意する。
--

令和 6年度 事務事業評価シート (令和 5年度実施事業)

小事業名	高齢者安否確認事業						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	社会福祉費
	目	福祉計画費			事業	高齢者安否確認事業	
担当部署	福祉部		担当課	福祉計画課		担当係	地域包括ケア推進担当

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現	
		基本的な考え方	相互理解と支え合いを推進する	
総合実施計画		実施計画事業	—	
		現況	—	
		必要事業量	—	
事業期間	昭和60年度 ～		関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区高齢者救急代理通報システム事業実施要綱、品川区高齢者福祉電話貸与事業実施要綱、品川区長寿お祝い事業実施要綱、品川区高齢者等地域見守り活動助成金交付要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆高齢者の生活安全を確保し、高齢者に対する見守りの体制整備を推進する。	
【概要】	
①救急代理通報システム	
◆65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、自宅内で病気や事故などの緊急事態が生じた際、派遣員が即時援助に駆けつける。	
②長寿お祝い事業	
◆高齢者の長寿を祝し、敬老の日にお祝い品を贈呈することで、高齢者が地域でいきいきと暮らし続けることを支援する。また、お祝い品の受領を確認することで安否確認をおこなう。	
③高齢者等地域見守りネットワーク事業	
◆地域社会から孤立しがちな高齢者の生活不安を解消するため、町会・自治会を主体とする見守り活動の支援や民間事業者との協定による地域における見守りの推進に向けた施策を展開する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
救急代理通報システム 利用世帯数	世帯	目標	833	795	814	1,500		救急代理通報システムの年度末時点での利用世帯数
		実績	776	831	890			
長寿お祝い事業お祝い品 贈呈者数	人	目標	3,800	3,963	3,845	3,800		民生委員による配付および窓口などにより贈呈した人数
		実績	3,235	3,541	3,451			
見守り活動助成金交付団 体数	団体	目標	66	61	59	60		年度内に高齢者に対する見守り活動助成金の交付申請をした団体数
		実績	55	54	55			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①救急代理通報システム
◆救急代理通報システムの設置による見守りを広げ、高齢者の安否確認や安全な生活の確保につなげた。
②長寿お祝い事業
◆長寿（百一歳以上・百歳・白寿・卒寿・米寿）を祝して品川区内共通商品券を贈呈するとともに、高齢者の安否確認を行った。
③高齢者等地域見守りネットワーク事業
◆高齢者等が地域で安心して暮らすことができるよう地域住民団体による見守り活動を育成支援するため、実施団体に助成金を交付した。
◆民間事業者と協定を締結し、訪問時等に異変を察知した際の区への通報を行う体制を構築し、見守り活動を継続して実施した。

指標の達成状況

①救急代理通報システム
◆ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、令和4年度と比較し救急代理通報システムの利用世帯数は増加傾向にある。
②長寿お祝い事業
◆お祝い品贈呈予定者が贈呈前に死亡してしまう場合や所在不明な場合等を除き、対象者へ贈呈を実施している。
③高齢者等地域見守りネットワーク事業
◆活動団体に活動経費を助成することにより、団体の9割以上が次年度も継続して地域の特性に応じ主体的な見守り活動を実施しており、ひとり暮らし高齢者等が地域で安心して暮らせるための一助となっている。

必要性・有効性

①救急代理通報システム
◆機器による見守りをおこなうことで、高齢者世帯の緊急事態における不安の解消と生活の安全を守っているため事業の必要性は高い。
②長寿お祝い事業
◆高齢者が地域でいきいきと暮らし続けることを支援し、本人の所在確認（安否確認）を併せて実施できる必要性の高い事業である。
③高齢者等地域見守りネットワーク事業
◆地域で高齢者等の交流の場を設けたり、居宅訪問や、電話・手紙を利用した見守りで、ひとり暮らしの高齢者の安否確認ができる。
◆ひとり暮らし高齢者等の見守りおよび孤立死防止の地域活動を、助成金の交付により促進している。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	25,135	25,013	0	122	99.5%
役務費	646	291	0	355	45.0%
委託料	25,336	25,323	0	13	99.9%
使用料及び賃借料	196	0	0	196	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	3,150	2,992	0	158	95.0%
その他	235	200	0	35	85.1%
計	54,698	53,819	0	879	98.4%

決算額の主な内訳

◆需用費 25,013千円（長寿お祝い事業区内共通商品券他）
◆委託料 25,323千円（救急代理通報システム運営業務委託他）
◆負担金補助及び交付金 2,992千円（品川区高齢者等地域見守り活動助成金）

効率性

◆全体の執行率は90%を超えており、救急代理通報システムで業務委託を取り入れるなど効率的に実施している。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	23,864	23,373	-491
物件費	51,073	50,627	-446
うち委託料	23,990	25,323	1,333
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	42	0	-42
補助費等	2,993	3,192	199
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,525	3,702	2,177
その他	0	0	0
小計 D	79,497	80,894	1,397
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	19,066	19,483	417
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	19,066	19,483	417
行政収支差額 H=E-D	-60,431	-61,411	-980
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-60,431	-61,411	-980
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	816	0	-816
特別収支差額 M=L-K	816	0	-816
当期収支差額 N=J+M	-59,615	-61,411	-1,796

特徴的事項

◆人件費比率 (Y)=(W+X)÷D 令和 4年度：31.9% 令和 5年度：33.5%
◆救急代理通報システムは外部委託により行っている業務であり、長寿お祝い事業のお祝い品購入に係る費用とあわせ、行政費用のうち物件費の割合が多くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆救急代理通報システムは今年度より利用者の自己負担を無償化したことから、今後も利用者数増加・事業拡大を見込んでいる。一方で、長寿お祝い事業は昨今の情勢を踏まえ、事業実施方法の再検討・工夫を図る必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆見守り体制の整備により、高齢者の生活の安全を確保することは重要であるが、見守り活動を実施する地域住民団体は年々減少傾向であることなどを踏まえ、引き続き見守り体制の充実・工夫を図る必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	高齢者福祉施設整備費					
	会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費
	目		福祉計画費	事業		高齢者福祉施設整備費
担当部署	福祉部	担当課	福祉計画課	担当係		施設計画担当

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱 基本的な考え方 実施計画事業	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 多様な入所・入居系施設の充実を図る 高齢者福祉施設の整備促進
総合実施計画	P105	現況 必要事業量	— —
事業期間	平成15年度 ～	関連する個別計画等	第8期品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	老人福祉法、介護保険法、品川区認知症高齢者グループホーム整備事業補助要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆高齢者人口の推移に合わせてサービス量を適切に見込みつつ、限られた資源を十分に活用しながら計画的に高齢者福祉施設の整備を進める。	
【概要】 ◆民間事業者による高齢者福祉施設を誘致するため、整備費助成を実施する。 ◆特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護（看護含む）の高齢者福祉施設を整備する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
特別養護老人ホームの定員数	人	目標	973	973	973	973		区内の特別養護老人ホームの合計定員数
		実績	973	973	973			
認知症高齢者グループホームの定員数	人	目標	252	252	279	306	396 令和11年度	区内の認知症高齢者グループホームの合計定員数
		実績	252	252	252			
小規模多機能型居宅介護（看護含む）の定員数	人	目標	322	351	380	380		区内の小規模多機能型居宅介護および看護小規模多機能型居宅介護の合計定員数（登録定員数）
		実績	322	322	322			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆民間事業者による高齢者福祉施設を誘致するため、令和4年度より区独自の上乗せ補助を開始した。また、事業者や土地オーナー向けに事業の周知を行った。
- ◆小山台住宅等跡地複合施設整備に向けて、基本設計・実施設計を行った。
- ◆品川区立八潮南特別養護老人ホーム等増改築に向けて、実施設計を行った。

指標の達成状況

- ◆民間事業者による新規の整備相談は受けたが、具体的な計画に至らなかった。
- ◆小山台住宅等跡地複合施設整備（令和9年度開設予定）、品川区立八潮南特別養護老人ホーム等増改築（増築部分：令和8年度開設予定、改修部分：令和9年度開設予定）に向けて、計画、設計を進めている。

必要性・有効性

- ◆高齢者人口の増加をふまえ、在宅生活の継続が困難になった場合のセーフティネットとして、特別養護老人ホームの整備に向けた計画を進める必要がある。
- ◆認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者グループホームについては、整備方針に基づき必要なサービス量や地域のバランスをふまえて整備を推進していく必要がある。
- ◆小規模多機能型居宅介護は、「通い」を中心に「訪問」「宿泊」を柔軟に組み合わせることで、住み慣れた地域での在宅生活の継続を支える「地域包括ケアシステム」の主要なサービスとして整備を推進する必要がある。また、医療ニーズを有する高齢者の増加に伴い、看護小規模多機能型居宅介護の整備も推進する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	54	4	0	50	7.4%
委託料	249,295	242,871	0	6,424	97.4%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	40,882	0	0	40,882	0.0%
その他	324	0	0	324	0.0%
計	290,555	242,875	0	47,680	83.6%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 242,871千円（小山台住宅等跡地複合施設整備基本設計・実施設計、八潮南特別養護老人ホーム増改築実施設計他）

効率性

- ◆執行率は83.6%と一定の水準にあるものの、民間事業者が高齢者福祉施設を整備する際の整備費助成は未執行であったことから、整備推進を図るための取り組みが必要である。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	42,955	35,985	-6,970
物件費	80,717	58,834	-21,883
うち委託料	80,499	58,830	-21,669
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,744	5,759	3,015
その他	0	0	0
小計 D	126,417	100,578	-25,839
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
収収	0	0	0
使用料及び手数料	0	490	490
その他	0	0	0
小計 E	0	490	490
行政収支差額 H=E-D	-126,417	-100,088	26,329
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-126,417	-100,088	26,329
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	1,469	0	-1,469
特別収支差額 M=L-K	1,469	0	-1,469
当期収支差額 N=J+M	-124,948	-100,088	24,860

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：36.1% 令和 5年度：41.5%
- ◆令和4年度に八潮南特別養護老人ホーム増改築基本設計が完了したため、令和5年度は物件費（委託料）が減少している。
- ◆令和5年度は小山台住宅等跡地複合施設整備実施設計、八潮南特別養護老人ホーム増改築実施設計の実施により、建設仮勘定を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆高齢者人口の増加に伴い、施設入所の需要が見込まれることから、高齢者福祉施設の整備を促進する必要がある。また、認知症高齢者グループホームの整備については重点事業となっていることから、認知症高齢者グループホーム・障害者グループホーム整備方針に基づき今後も計画的に整備を進めていく。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆所管評価に同意する。
◆整備の推進にあたり、民間事業者から整備相談を受けるものの整備に至らない要因を分析すること。引き続き誘致を図るとともに、用地を確保するための情報収集や土地所有者への働きかけを積極的に行うこと。

小事業名	社会福祉法人認可・指導監査事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	社会福祉費
	目	福祉計画費			事業	社会福祉法人認可・指導監査事務費	
担当部署	福祉部		担当課	福祉計画課		担当係	指導担当

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
	必要事業量	—	
事業期間	平成25年度	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	社会福祉法		

目的・概要	
【目的】	
◆高齢者・障害者・保育等に係る社会福祉事業を運営する社会福祉法人への認可・指導監査を行い、法人の適正かつ安定的な運営の確保を図る。	
【概要】	
◆区内のみに事業所が所在する社会福祉法人に関する法人設立認可、定款変更認可・変更届等、指導監査（実地検査）の事務を所管する。	

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
法人指導監査件数	件	目標	5	4	4	5		実地検査の件数
		実績	4	5	4			
定款変更認可件数	件	目標						法人の定款変更の認可の件数
		実績	2	5	1			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

指標の達成状況 ◆計画どおり実施できた。	
---	--

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	304	298	0	6	98.0%
役務費	21	5	0	16	23.8%
委託料	176	0	0	176	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	155	69	0	86	44.5%
その他	48	6	0	42	12.5%
計	704	379	0	325	53.8%

① 行政コスト計算書				(千円)	② 貸借対照表				(千円)
行政費用	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	流動資産 0	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W	22,850	24,294	1,444		収入未済	0	0	0
	物件費	334	310	-24		不納欠損引当金	0	0	0
	うち委託料	0	0	0		その他	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0
	扶助費	0	0	0		土地	0	0	0
	補助費等	60	69	9		建物	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		工作物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		重要物品	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,526	3,839	2,313		インフラ資産	0	0	0
行政収入	その他	0	0	0		建設仮勘定	0	0	0
	小計 D	24,770	28,512	3,742		その他	0	0	0
	地方税	0	0	0		資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	流動負債 R		1,526	2,197	671
	国庫支出金	0	0	0		還付未済金	0	0	0
	都支出金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0		賞与引当金	1,526	2,197	671
	使用料及び手数料	0	0	0		その他	0	0	0
	その他	0	0	0		固定負債 S	13,677	15,409	1,732
	小計 E	0	0	0		特別区債	0	0	0
	行政収支差額 H=E-D	-24,770	-28,512	-3,742		退職給与引当金	13,677	15,409	1,732
	金融収支差額 I	0	0	0		その他	0	0	0
	通常収支差額 J=H+I	-24,770	-28,512	-3,742	負債の部合計 T=R+S		15,202	17,606	2,404
特別収入	特別費用 小計 K	0	0	0		正味財産の部	-15,202	-17,606	-2,404
	特別収入 小計 L	783	0	-783		正味財産の部 合計 U	-15,202	-17,606	-2,404
	特別収支差額 M=L-K	783	0	-783		負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
	当期収支差額 N=J+M	-23,986	-28,512	-4,526					

(1) 所管評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆法定受託事務のため、事業の水準を維持する必要がある。
(2) 最終評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	地域福祉推進費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	社会福祉費
	目	福祉計画費			事業	地域福祉推進費	
担当部署	福祉部		担当課	福祉計画課		担当係	地域包括ケア推進担当

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する		
総合実施計画	P57	実施計画事業	しあわせ創設プラン（重層的支援体制の構築・強化）		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成22年度 ～		関連する個別計画等	品川区地域福祉計画	
根拠法令要綱	社会福祉法第106条の3・4、社会福祉法第107条				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆包括的な支援体制の構築を推進し、支え合い・助け合いの意識の醸成を図ることにより、地域における共生社会の実現を目指す。
【概要】 ①支え愛・ほっとステーション事業 ◆地域における身近な福祉の相談窓口として、関係機関と連携し、必要なサービス・支援につなげる。 ②重層的支援体制整備事業 ◆地域住民の複雑化・複合化した課題に対応するため、既存の制度や分野を超えた支援体制の構築を図る。 ③ユニバーサルデザイン普及啓発事業 ◆「おたがいさま運動」の実施を通じて、多様性への理解を促進し、お互いを認め合う意識を醸成する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
支え愛・ほっとステーション相談件数	件	目標	2, 550	2, 600	2, 650	2, 700	2, 950	支え愛・ほっとステーションにおいて、窓口や電話、訪問による相談対応を行った件数
		実績	2, 529	2, 501	2, 366		令和11年度	
重層的支援会議等で対応方針を決定したケース	件	目標		6	8	2	24	複雑化・複合化した課題を抱えるケースについて、関係機関を集めた重層的支援会議を開催し、対応方針を決定した件数
		実績		3	6		令和11年度	
多様性尊重にかかる啓発講座・学習会等の開催	回	目標	5	5	5	5	5	区立学校におけるおたがいさま運動学習会および区民・職員向け研修を行った回数
		実績	5	3	13		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①支え愛・ほっとステーション事業
◆各地域センター内にコーディネーターを配置し、高齢者を対象に相談業務やサービスのコーディネートを行った。
②重層的支援体制整備事業
◆複雑化・複合化した課題を抱えるケースについて、多分野による支援方針の検討を行い、相談支援体制の構築を図った。また、関係機関・職員を対象とした勉強会を実施し、孤独・孤立対策も含めて意識の醸成を図った。
③ユニバーサルデザイン普及啓発事業
◆「おたがいさま運動学習会」を行った、区立学校での開催 4校、地域向け学習会を 1回実施した。また、「おたがいさま運動」カレンダーを作成・配布し普及啓発を図った。

指標の達成状況

①支え愛・ほっとステーション事業
◆相談件数は、新型コロナウイルス感染症関連の助成金等に関する問合せが減少したことにより、前年および目標を下回った。
②重層的支援体制整備事業
◆令和7年度からの本格実施に向けた仕組み検討を重点的に実施したため、ケース検討件数は少ない件数に留まった。
③ユニバーサルデザイン普及啓発事業
◆区立学校および地域において計画的に実施し、目標を達成した。

必要性・有効性

①支え愛・ほっとステーション事業
◆地域センター内に相談窓口を設置することで、区民に身近な場所で福祉の相談を受け、必要なサービス等につなぐことができることから、必要性の高い事業である。
②重層的支援体制整備事業
◆複雑化・複合化した課題を抱えるケースの相談は増加傾向にあり、多分野による支援方針の検討や、職員や専門職を対象とした意識の醸成を図る必要がある。
③ユニバーサルデザイン普及啓発事業
◆多様性への理解を促進し、意識の醸成を図るため、体験を通じて学ぶ機会として必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1, 228	1, 067	0	161	86. 9%
役務費	487	282	0	205	57. 9%
委託料	164, 109	163, 827	0	282	99. 8%
使用料及び賃借料	4, 935	4, 914	0	21	99. 6%
工事請負費	357	0	0	357	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	3, 026	1, 508	0	1, 518	49. 8%
計	174, 142	171, 598	0	2, 544	98. 5%

決算額の主な内訳

◆委託料 163, 827千円
（支え愛・ほっとステーション事業委託、重層的支援体制整備事業検討支援委託, ユニバーサルデザイン普及啓発事業委託他）
◆使用料及び賃借料 4, 914千円（地域交流室空調光熱費他）
◆その他 1, 508千円（地域福祉計画策定委員会謝礼他）

効率性

◆支え愛・ほっとステーション事業およびユニバーサル普及啓発事業に関して、民間等への業務委託により効率的な運営を行っている。
◆令和6年度より、孤独・孤立対策推進事業の取組みについても本格的に実施することとなるため、重層的支援体制整備事業との一体的な実施とともに、民間等への業務委託により効率的に実施する必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	32, 455	36, 656	4, 201	流動資産 0	0	0	0
物件費	171, 559	169, 947	-1, 612	収入未済	0	0	0
うち委託料	166, 626	163, 827	-2, 799	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	393	143	-250	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	220	1, 508	1, 288	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2, 073	5, 759	3, 686	重要物品	0	0	0
その他	4, 836	0	-4, 836	インフラ資産	0	0	0
小計 D	211, 537	214, 013	2, 476	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	3, 193	3, 193	流動負債 R	2, 073	3, 296	1, 223
都支出金	73, 373	74, 195	822	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	351	534	183	賞与引当金	2, 073	3, 296	1, 223
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	73, 724	77, 922	4, 198	固定負債 S	19, 375	23, 114	3, 739
行政収支差額 H=E-D	-137, 813	-136, 091	1, 722	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	19, 375	23, 114	3, 739
通常収支差額 J=H+I	-137, 813	-136, 091	1, 722	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	21, 448	26, 409	4, 961
特別収入 小計 L	1, 110	0	-1, 110	正味財産の部	-21, 448	-26, 409	-4, 961
特別収支差額 M=L-K	1, 110	0	-1, 110	正味財産の部 合計 U	-21, 448	-26, 409	-4, 961
当期収支差額 N=J+M	-136, 703	-136, 091	612	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：16. 3% 令和 5年度：19. 8%
◆事業の多くを委託にて実施していることから、行政費用における物件費（委託料）の割合が多くなっている。また、物件費の約50%は、都支出金が充当されている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大 【説明】 ◆区民の抱える複雑化・複合化した課題についての相談は増加傾向にあり、多分野による包括的な支援体制構築を図る必要がある。現在 6 5 歳以上を対象としている支え愛・ほっとステーションの相談対象を多世代へ展開し、相談体制の拡充を図る。 ◆孤独・孤立対策推進事業では望まない孤独・孤立を抱える区民への対策を実施し、人々がつながり支え合える社会の実現を目指す。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大 【説明】 ◆令和7年度より本格実施となる重層的支援体制整備事業および孤独・孤立対策推進事業は、各関係機関や他部署との連携を密に行い、複雑化・複合化した課題を抱える方への支援を一体的に実施するなど、より一層の支援強化を図ること。 ◆支え愛・ほっとステーションの相談体制拡充は、高齢者以外の既存の相談機能との連携など課題を整理した上で検討すること。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	民生委員活動経費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	福祉計画費		事業	民生委員活動経費
担当部署	福祉部		担当課	福祉計画課	担当係
			民生委員担当		

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和28年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	民生委員法、品川区民生委員推薦会規則、品川区民生委員協議会および民生委員会長協議会に関する要綱、品川区民生・児童委員協力員事業実施要綱、品川区高齢者相談員設置要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆地域住民の立場に立って各関係機関と協力し、高齢者、障害者、子育て家庭や生活困窮家庭等の様々な相談に応じる民生・児童委員の活動を支援することで地域福祉の推進を図る。
【事業概要】
◆民生・児童委員の活動基盤として、協議会、研修等を開催し民生委員制度の運営を支援する。
◆民生・児童委員の欠員地区等において、適格な候補者を選出し都知事へ推薦する。
◆主任児童委員を除く民生・児童委員を高齢者相談員として委嘱し、高齢者等への見守りや訪問活動を通じて、安否確認や各種サービス利用等の相談・助言を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
民生・児童委員が扱う相談・支援件数	件	目標	5,500	5,500	5,500			民生・児童委員が扱った地域住民からの相談・支援への対応件数（年間延べ件数）
		実績	5,349	5,202	4,536			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆委員相互および行政との情報共有のため、地区民生委員協議会および会長協議会を実施した。（各10回実施）
◆民生・児童委員による地域の高齢者、障害者、子育て家庭等への相談支援や見守り・訪問活動を継続実施した。

指標の達成状況

◆令和3年度に実施した「ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯実態調査」により民生・児童委員による見守り対象者が増加したが、対象者の死亡や施設入所等により見守り対象から外れたこと、また、民生委員数が減少していることから相談・支援件数が減少している。
--

必要性・有効性

◆住民の立場に立って地域住民からの相談等に応じる民生・児童委員は、地域福祉の担い手として重要である。
◆高齢者相談員の見守りや訪問を希望する高齢者は多く、高齢者の安否確認や必要な行政サービスの提供へ繋げる上でも重要な役割を担っている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	546	370	0	176	67.8%
役務費	1,143	1,128	0	15	98.7%
委託料	1,771	357	0	1,414	20.2%
使用料及び賃借料	205	136	0	69	66.3%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	12,225	8,509	0	3,716	69.6%
その他	57,472	55,661	0	1,811	96.8%
計	73,362	66,161	0	7,201	90.2%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金 8,509千円（東京都民生児童委員連合会会費、全国民生委員互助共励会費他）
◆その他 55,661千円（民生・児童委員活動費、高齢者相談員活動費他）

効率性

◆新型コロナウイルス感染症の5類移行後も一部実施を見合わせた事業があるものの、全体の執行率は98%を超えており効率的に実施している。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	40,190	34,324	-5,866
物件費	5,902	2,021	-3,881
うち委託料	361	357	-4
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	61,104	64,139	3,035
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,561	5,484	2,923
その他	0	0	0
小計 D	109,757	105,969	-3,788
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	44,433	43,923	-510
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	44,433	43,923	-510
行政収支差額 H=E-D	-65,324	-62,046	3,278
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-65,324	-62,046	3,278
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	1,110	0	-1,110
特別収支差額 M=L-K	1,110	0	-1,110
当期収支差額 N=J+M	-64,214	-62,046	2,168
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	2,561	3,139	578
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	2,561	3,139	578
その他	0	0	0
固定負債 S	19,375	22,013	2,638
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	19,375	22,013	2,638
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	21,936	25,152	3,216
正味財産の部	-21,936	-25,152	-3,216
正味財産の部 合計 U	-21,936	-25,152	-3,216
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：39.0% 令和 5年度：37.6%
◆費用の大半が民生・児童委員および高齢者相談員の活動費（報償費）であるため、行政費用における補助費等の割合が高く、財源については都負担金や都補助金を充てている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆民生・児童委員の担い手不足により定数割れの状況が続いているため、地域や関係機関への周知および情報共有の拡大など、新たな工夫を図る必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆民生・児童委員の担い手不足解消に向けて国において居住要件の緩和について検討していることから動向を注視するとともに、引き続き担い手の確保に努めるほか、「高齢者等地域見守りネットワーク事業」など多様な見守り体制の構築を図ること。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	成年後見制度経費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	社会福祉費
	目	福祉計画費			事業	成年後見制度経費	
担当部署	福祉部		担当課	福祉計画課		担当係	地域包括ケア推進担当

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成31年度 ～		関連する個別計画等	品川区地域福祉計画、品川区成年後見制度利用促進基本計画	
根拠法令要綱	成年後見制度の利用の促進に関する法律 社会福祉法人品川区社会福祉協議会補助金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆認知症高齢者の急増を背景に、認知症により判断能力が低下した高齢者等の権利擁護の充実と推進を図る。
【概要】 ◆家庭裁判所に後見人付与の申立てができない人のために、区長申立ての手続を行う。 ◆成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年法律第29号）に基づき、品川区成年後見制度利用促進基本計画を策定した。 当該計画に基づき、区と品川区社会福祉協議会とが、中核機関（地域連携ネットワークを構築するにあたり中核となる機関）として一体となり成年後見制度の利用を推進する。 ◆品川区社会福祉協議会に対し、品川成年後見センター運営のための人件費と事業費を助成する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
区長申立件数（高齢者）	件	目標	60	60	50	50		後見活動が必要と捉えたケースについて、庁内の方針決定および第三者も含む委員会で申立ての承認を受けて家庭裁判所へ提出した件数
		実績	23	25	28			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆家庭裁判所に後見人付与の申立てができない人に、適切な後見人が早期に選任され円滑な後見活動が行われるよう、迅速な区長申立ての手続きを行った。
◆令和3年10月策定「品川区成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、中核機関として成年後見制度の地域課題を検討し困難事例等への専門的な助言を行う協議会を開催した他、成年後見制度に係る関係団体等との情報交換および連携強化を図る交流会を実施した。
◆判断能力の低下により財産保全・管理や身上保護について将来に不安を覚える人などを対象に、品川成年後見センターが成年後見制度や福祉サービス利用援助事業等の制度を重層的に活用し、多様なニーズに応えた。
◆成年後見の新たな担い手の確保のため、市民後見人講座の周知活動を積極的に行ったことで、定員数を超える受講の申込みがあった。

指標の達成状況

◆高齢社会の進行により複雑化・複合化した課題をはらんだ事例が増加しているが、申立てに至る前段階で適切なサービスの利用により課題を解決することができているため、申立件数は目標には届いていない。

必要性・有効性

◆認知症や障害等により自分で判断をすることが難しくなってきた人に対して、本人の意思、判断能力、生活状況等に応じた必要な支援を行うことで安心した生活を送ることができる。毎年、相談者も増加していることから、事業の必要性は高い。品川成年後見センター等と連携し、成年後見制度の周知や相談対応の強化、さらに担い手となる市民後見人の養成などを行い、成年後見制度のより一層の利用促進と充実を図っていく必要がある。
◆品川区地域福祉計画に基づき、必要な人が後見制度を利用することができるよう制度の一層の周知を図るとともに、中核機関の役割や課題を整理し、関連団体等と連携しながら、地域で支える体制の整備を進める必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	397	256	0	141	64.5%
委託料	10,000	10,000	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	7,000	7,000	0	0	100.0%
その他	1,300	572	0	728	44.0%
計	18,697	17,828	0	869	95.4%

決算額の主な内訳

◆役務費 256千円（申立て手続き費用他）
◆委託料 10,000千円（成年後見制度における中核機関運営業務委託）
◆負担金補助及び交付金 7,000千円（成年後見センター運営助成）
◆その他 572千円（申立て精神鑑定費用・診断書作成料他）

効率性

◆令和3年10月に策定した品川区成年後見制度利用促進基本計画に基づく区全体での成年後見制度の利用促進を図るため、品川区社会福祉協議会で行う成年後見制度関連事業への助成等を実施しており、全体の執行率は95%を超えている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	18,137	14,517	-3,620
物件費	10,211	10,256	45
うち委託料	10,000	10,000	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	7,810	7,572	-238
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,159	2,331	1,172
その他	0	0	0
小計 D	37,316	34,676	-2,640
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	8,500	8,500	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	657	485	-172
小計 E	9,157	8,985	-172
行政収支差額 H=E-D	-28,159	-25,691	2,468
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-28,159	-25,691	2,468
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	620	0	-620
特別収支差額 M=L-K	620	0	-620
当期収支差額 N=J+M	-27,539	-25,691	1,848

特徴事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：51.7% 令和 5年度：48.6%
◆令和4年度より、品川区社会福祉協議会への委託により、区と協働で成年後見制度中核機関を運営しているため、給与関係費および物件費（委託料）の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆認知症により判断能力の低下した高齢者等への権利擁護の充実は、今後一層行政需要が高まっていくことが見込まれるため、品川区社会福祉協議会と連携し、中核機関として成年後見制度の周知方法や成年後見人への支援の拡充等を検討していく必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	社会福祉基金積立金					
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費
	目		福祉計画費	事業		社会福祉基金積立金
担当部署	福祉部	担当課	福祉計画課	担当係		地域包括ケア推進担当

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	昭和52年度 ～	関連する個別計画等
根拠法令要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆品川区の社会福祉の進展に資する目的でなされた寄附金を、円滑かつ効率的に運用するために基金を設置し、区が行う社会福祉事業の費用に充てる。
【概要】
◆基金の運用から生ずる収益を一般会計歳入歳出予算に計上し、上記目的の達成のための経費に充当する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆基金積立金 計15,000千円

指標の達成状況

必要性・有効性

◆品川区の社会福祉進展に資する目的でなされた寄附金は、基金として積み立て運用し、安定的に財源を確保し、社会福祉事業実施のため必要な際に、取り崩し活用することが有効である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	15,000	15,000	0	0	100.0%
計	15,000	15,000	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆その他 15,000千円（社会福祉基金積立金）

効率性

◆執行率100.00%

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	0	11,143	11,143	流動資産 O	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	401,086	366,086	-35,000
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	1,645	1,645	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	0	12,789	12,789	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	401,086	366,086	-35,000
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	401,086	366,086	-35,000
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	0	942	942
行政都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	0	942	942
その他	81,086	10,000	-71,086	その他	0	0	0
小計 E	81,086	10,000	-71,086	固定負債 S	0	6,604	6,604
行政収支差額 H=E-D	81,086	-2,789	-83,875	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	0	6,604	6,604
通常収支差額 J=H+I	81,086	-2,789	-83,875	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	0	7,546	7,546
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	401,086	358,540	-42,546
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	401,086	358,540	-42,546
当期収支差額 N=J+M	81,086	-2,789	-83,875	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	401,086	366,086	-35,000

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：100.0%
◆品川区の社会福祉の進展に資する目的でなされた寄附金を基金として積み立て運用する事業であるため、行政収入のうちその他が財源となっている。
◆固定資産のその他には品川区の社会福祉の進展に資する目的でなされた寄附金が、積立金として計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆社会福祉事業を安定的に実施していくため、引き続き基金を活用することが求められる。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	福祉計画事務費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	福祉計画費		事業	福祉計画事務費
担当部署	福祉部		担当課	福祉計画課	担当係
					地域包括ケア推進担当

1 基本情報

長期基本計画	P65	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	地域でいきいきと暮らすための支援を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成17年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆高齢者の社会参加や自主的な共助活動を支援する。	
【概要】	
◆ほっとサロン事業助成	
地域での『支え合い』を推進する拠点として、区有施設の有効活用を通じて、自主的な地域ボランティア活動の場を提供する。また、区内で自主活動を行っているほっとサロンの事業運営を支援し、地域の高齢者が主体となった生きがい活動や支え合いを推進する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
ほっとサロン参加者数	人	目標	9,000	9,000	12,000	17,000		ほっとサロン（地域サロン含む）に参加した人数
		実績	6,886	12,974	16,288			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆ほっとサロンの事業運営および調整を行う品川区社会福祉協議会に対して、補助金の交付を行った。
- ◆会場となる区有施設について、設備点検やLED化工事等の維持管理を実施した。
- ◆人との会話や外出機会の少ない高齢者、子育て中の親子等の身近な「地域交流の場」として機能した。

指標の達成状況

- ◆新型コロナウイルス感染症の影響がなくなりつつあり、参加者数は増加傾向にある。また令和4年度、令和5年度ともに目標人数を達成している。

必要性・有効性

- ◆ほっとサロンの活動を支援することにより、高齢者が生きがい・やりがいをもって地域で暮らすことを推進することができることから、事業の必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,518	1,511	0	7	99.5%
役務費	308	129	0	179	41.9%
委託料	2,065	1,931	0	134	93.5%
使用料及び賃借料	843	842	0	1	99.9%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	4,413	3,985	0	428	90.3%
その他	2,621	2,484	0	137	94.8%
計	11,768	10,882	0	886	92.5%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 1,511千円（事務用消耗品、複合機印刷経費他）
- ◆委託料 1,931千円（西大井ほっとサロン敷地境界確定、西大井ほっとサロンブロック塀等改修工事設計他）
- ◆負担金補助及び交付金 3,985千円（ほっとサロン事業助成、訪問看護ステーション運営助成他）

効率性

- ◆ほっとサロン活動の推進を図るため、品川区社会福祉協議会への活動の場の提供や運営助成等を実施し、全体の執行率は92%を超えており、効率性は高い。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	46,774	48,651	1,877
物件費	3,724	3,960	236
うち委託料	330	1,317	987
維持補修費	152	0	-152
行政扶助費	0	0	0
補助費等	5,082	6,307	1,225
減価償却費	1,693	1,796	103
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,988	7,678	4,690
その他	418	614	196
小計 D	60,832	69,007	8,175
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	7,459	3,186	-4,273
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	158	2,100	1,942
小計 E	7,617	5,286	-2,331
行政収支差額 H=E-D	-53,215	-63,721	-10,506
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-53,215	-63,721	-10,506
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	1,600	0	-1,600
特別収支差額 M=L-K	1,600	0	-1,600
当期収支差額 N=J+M	-51,615	-63,721	-12,106

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：81.8% 令和 5年度：81.6%
- ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
- ◆補助費等については、ほっとサロンに係る補助金交付によるものである。
- ◆収入未済には、特別定額給付金に係る債権が計上されている。
- ◆固定資産には、西大井ほっとサロンの建物および荏原ほっとサロンの建物・土地が計上されている。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆ほっとサロンは高齢者等の生きがいのある生活を住民自らが作り出せるよう、活動の場の提供や、運営支援を継続していく必要性が認められる。一方で、その他の費用についてはD×推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底やデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	障害者施策推進経費				
	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	障害者施策推進費		事業	障害者施策推進事業費
担当部署	福祉部		担当課	障害者施策推進課	
			担当係	計画推進係	

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	相互理解と支え合いを推進する		
総合実施計画	P61	実施計画事業	多様性の尊重推進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成17年度 ～		関連する個別計画等	障害者計画、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画	
根拠法令要綱	障害者差別解消法、医療的ケア児支援法、社会福祉法				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆障害者等が安心して地域で暮らし続けられるように、地域共生社会の実現を目指し、総合的・計画的に障害者施策を推進する。	
【概要】	
①障害者差別解消推進事業	
◆障害者差別の解消や障害者理解の普及啓発を行うため、区民等へ啓発用リーフレットの配布や障害者差別解消支援地域協議会を設置し、関係機関の連携を図る。また、障害者差別解消推進本部を設置し、障害者差別の解消に向けた取組みを推進する。	
②医療的ケア児等支援事業 ※令和6年度より障害者支援課へ事務移管	
◆医療的ケア児支援の関係機関が連携し、地域における課題や対策の意見交換・情報共有を図るための関係機関連絡会を開催する。	
③障害者福祉サービス第三者評価受審支援事業	
◆区立施設の福祉サービス等第三者評価受審の実施および民間事業所の福祉サービス第三者評価受審支援に要する経費を補助する。	
④障害者計画等策定・推進事業、⑤福祉避難所施設備蓄品等配備事業	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
障害に対する差別や偏見等を感じる障害者の割合	%	目標		30			20	「常に感じる」「ときどき感じる」と回答した割合（障害者計画等策定の基礎調査結果【3年毎に実施】）
		実績	33.1	32.1	32.1		令和10年度	
医療的ケア児等支援関係機関連絡会の開催	回	目標	3	3	3			関係機関連絡会の開催回数
		実績	1	1	2			
利用者満足度	%	目標	80	80	80	80	80	「大変満足」および「満足」と回答した割合（第三者評価利用者調査）
		実績	81.8	82.6	86.1		令和6年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①障害者差別解消推進事業	
◆啓発用リーフレットの作成、広報しながわへの啓発記事の掲載を行った。また、障害者差別解消法研修の実施、障害者差別解消支援地域協議会・障害者差別解消推進本部会議を開催した。	
②医療的ケア児等支援事業	
◆医療的ケア児等支援関係機関連絡会について、令和5年度は、対面・オンラインを併用して2回実施した。	
③障害者福祉サービス第三者評価受審支援事業	
◆令和5年度は、補助対象の85事業所に対し受審費補助について周知し、1事業所に受審費補助を行った。	

指標の達成状況

①障害者差別解消推進事業	
◆目標値には到達していないが、前回調査時（令和元年度：33.1%）より、障害に対する差別等を感じる障害者の割合は減少している。	
②医療的ケア児等支援事業	
◆医療的ケア児等支援関係機関連絡会について、目標値には到達していないが、令和5年度は対面・オンラインの併用により、昨年度より1回増の2回開催した。	
③障害者福祉サービス第三者評価受審支援事業	
◆利用者満足度は目標値を達成している。	

必要性・有効性

①障害者差別解消推進事業	
◆障害の有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、継続的な理解促進・普及啓発が必要である。	
②医療的ケア児等支援事業	
◆医療的ケア児支援の充実には、地域における課題や対策の意見交換・情報共有の場として、関係機関連絡会の開催は必要である。	
③障害者福祉サービス第三者評価受審支援事業	
◆障害福祉サービスの質の向上のためには、継続的な受審支援および受審を促す仕組みづくりが必要である。	

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,496	3,102	0	394	88.7%
役務費	204	182	0	22	89.2%
委託料	9,850	8,338	0	1,512	84.6%
使用料及び賃借料	684	683	0	1	99.9%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	3,000	550	0	2,450	18.3%
その他	2,223	1,671	0	552	75.2%
計	19,458	14,526	0	4,932	74.7%

決算額の主な内訳

◆需用費 3,102千円（品川区障害者計画冊子印刷費用他）
◆委託料 8,338千円（品川区障害者計画及び障害（児）福祉計画策定支援業務委託、東京都福祉サービス第三者評価受審委託（区立施設））
◆使用料及び賃借料 683千円（蓄電池機器賃貸借）
効率性
◆全体の執行率は74.7%と一定の水準にあるものの、負担金補助及び交付金の執行率が18.3%であり、民間施設における障害福祉サービス第三者評価受審費補助事業については、より効率的な周知をはかり、継続的・計画的受審を促進していく取組みが必要である。
◆委託料の執行率84.6%については、障害者計画等策定支援業務委託および第三者評価受審委託の契約落差によるものである。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	16,779	16,396	-383	流動資産 0	0	0	0
物件費	44,951	12,305	-32,646	収入未済	0	0	0
うち委託料	4,158	8,338	4,180	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	52,852	2,221	-50,631	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,168	4,620	2,452	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	116,750	35,542	-81,208	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,065	1,323	258
都支支出金	430	935	505	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,065	1,323	258
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	430	935	505	固定負債 S	10,679	9,010	-1,669
行政収支差額 H=E-D	-116,320	-34,607	81,713	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	10,679	9,010	-1,669
通常収支差額 J=H+I	-116,320	-34,607	81,713	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	11,744	10,332	-1,412
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-11,744	-10,332	1,412
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-11,744	-10,332	1,412
当期収支差額 N=J+M	-116,320	-34,607	81,713	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和4年度：16.2% 令和5年度：59.1%
◆障害者計画および障害（児）福祉計画策定に係る計画策定支援業務委託があったため、前年度と比較して行政費用における物件費（委託料）が大幅に増加している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆地域共生社会の実現に向けては、普及啓発・理解促進および関係機関との連携を図るとともに、障害福祉サービスの質の向上および利用者本位の福祉を図る必要がある。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆手法等の改善
【説明】	
◆障害に対する差別や偏見等を感じる障害者の割合は3割以上と高い数字になっており、普及啓発や理解促進に向けてさらなる工夫が必要である。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	障害福祉サービス事業者指定等経費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		障害者施策推進費	事業	障害者施策推進事業費
担当部署	福祉部	担当課	障害者施策推進課	担当係	計画推進係

1 基本情報

長期基本計画	P88	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	相談支援体制を充実する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成28年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	障害者総合支援法、児童福祉法				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆障害福祉サービス事業所等に対して指導検査を実施し、障害福祉サービス等の質の確保および向上、自立支援給付の適正化を図る。
【概要】
◆障害福祉サービス事業所等に訪問し、検査（書類検査・ヒアリング等による運営状況等の確認）を実施し、必要に応じて助言・指導などの改善措置を講ずる。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
指導検査件数	件	目標	6	12	12	20	24	障害福祉サービス事業所等に対する指導検査の実施件数
		実績	5	12	10		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆令和5年度は10事業所に対して指導検査を実施し、サービス内容の質の確保・向上および給付に係る費用等の支給の適正化を図った。
◆令和6年10月の児童相談所移管に伴う障害児通所支援事業等の指導および監査事務の移管に向けて、検査体制を強化し、障害児通所支援事業（主に児童発達支援、放課後等デイサービス）を中心に指導検査を実施した。
◆加算の算定要件等の運営状況に不備がある障害福祉サービス事業者に対しては、助言、指導または是正措置を求め、運営状況等の改善を確認した。

指標の達成状況

◆概ね目標を達成した。区主導による10事業所での指導検査実績に加え、東京都主導の区内事業所に対する実地指導にも同行し指導を実施した。
◆令和6年10月の児童相談所移管に向けて、指導検査件数を増やしていく。

必要性・有効性

◆障害福祉サービス等の質の確保と自立支援給付の適正化を図るため、障害福祉サービス事業所等への定期的な指導検査が必要である。
◆児童相談所移管により障害児通所支援等の指導および監査事務が移管されることから、指導検査体制を強化し、障害児通所支援事業者等の運営健全化をより一層図っていく。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	31	31	0	0	100.0%
委託料	732	385	0	347	52.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	90	66	0	24	73.3%
計	853	482	0	371	56.5%

決算額の主な内訳

◆役務費 31千円（郵送費）
◆委託料 385千円（指定市町村事務受託法人への一部事務委託）
◆その他 66千円（都補助金における超過交付額の返還他）

効率性

◆全体の執行率56.5%については、委託料の執行率が52.6%と低水準にとどまったことが要因であり、検査対象事業所の運営状況および事前情報等から区職員による検査実施の必要性が高まり、指導検査における質問等事務の一部を委託する指定市町村事務受託法人の活用件数が当初の見込みを下回ったためである。

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	13,392	18,272	4,880
物件費	10,672	444	-10,228
うち委託料	385	385	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	6,268	38	-6,230
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,770	5,133	3,363
その他	0	0	0
小計 D	32,102	23,887	-8,215
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	231	77	-154
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	231	77	-154
行政収支差額 H=E-D	-31,871	-23,810	8,061
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-31,871	-23,810	8,061
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-31,871	-23,810	8,061

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：47.2% 令和 5年度：98.0%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆区内障害福祉サービス事業所等において、法令遵守および適正な給付による事業運営の健全性と透明性の確保を図るため、引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆令和6年10月の区児童相談所開設により障害児通所支援等の指導および監査事務が移管され、事務量が大幅に増加することから、適切な指導検査体制を確保する必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	障害者福祉施設等整備費				
	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	障害者施策推進費		事業	社会福祉費
担当部署	福祉部	担当課	障害者施策推進課		担当係
			障害者施設計画担当		

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域での自立した生活を支援する		
総合実施計画	P110	実施計画事業	障害者グループホームの整備促進		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成27年度 ～		関連する個別計画等 第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画		
根拠法令要綱	障害者総合支援法、児童福祉法、品川区障害者グループホーム等整備費補助要綱、品川区障害者グループホーム支援事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆障害者の高齢化・重度化・親なき後に備えるとともに、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしができるよう、障害者の生活基盤を整備する。
【概要】
①障害者グループホームの整備促進
◆民間事業所による障害者グループホームを誘致するため、整備費助成を継続して実施する。
◆障害者グループホームを整備する。
②重症心身障害者通所施設（ピッコロ）の定員拡充
◆八潮南特別養護老人ホーム等の増改築にあたり、重症心身障害者通所施設（ピッコロ）を移転し定員を拡充する。
③療育支援体制の充実
◆区内全体の療育支援体制を充実するため、児童発達支援センターを整備する。（小山台2丁目、戸越6丁目）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
区内グループホームの定員数	人	目標	128	148	162	188	270	区内の障害者グループホームの定員数
		実績	128	148	173		令和11年度	
重症心身障害者通所施設の定員数	人	目標	11	11	16	16		区内の重症心身障害者通所施設の定員数
		実績	11	11	11		令和11年度	
障害児通所支援事業所の定員数	人	目標	375	415	455	495	705	児童発達支援および放課後等デイサービスの事業所定員数の合計
		実績	375	470	530		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①障害者グループホームの整備促進
◆「区立出石つばさの家（定員17人）」の整備工事および開設準備を完了し、令和6年4月1日に開設した。
◆小山7丁目整備計画の整備・運営事業者を公募により選定するとともに、戸越4丁目整備計画に着手し住民説明会を開催した。
◆不動産所有者等に向けた障害者グループホームの開設に関する個別相談会を開催した（令和5年11月9日開催）。
②重症心身障害者通所施設（ピッコロ）の定員拡充
◆八潮南特別養護老人ホーム等の増改築計画の実施設計を完了した。併せて、計画地の周辺住民に対する計画の説明会を開催した。
③療育支援体制の充実
◆小山台2丁目の児童発達支援センターの基本設計ならびに区立大原児童発達支援センターの改修設計を完了した。

指標の達成状況

①障害者グループホームの定員数
◆区立出石つばさの家および民間事業所の開設等により計画を上回るペースで進捗しているものの、障害種別に偏りが見られる（民間のグループホームは軽度の精神・知的障害に集中しており、障害者の高齢化・重度化に対応したグループホームは少ない）。
②重症心身障害者通所施設（ピッコロ）の定員数
◆区の整備計画以外に民間事業所は開設しておらず、横ばいの状況である。
③障害児通所支援事業所の定員数
◆民間事業所の開設は増加しているものの、医療的ケアや重度の障害のある児童の受入れが可能な事業所は少ない。

必要性・有効性

①障害者グループホームの整備促進
◆区内の障害者グループホームは不足しており、障害者の高齢化・重度化・親なき後を見据えた居住支援の充実は必要性の高い事業である。
②重症心身障害者通所施設（ピッコロ）の定員拡充
◆特別支援学校を卒業後に当該事業を利用する可能性のある児童・生徒は増加する見込みであることから、必要性の高い事業である。
③療育支援体制の充実
◆心身の発達に遅れや障害のある児童が増加しており、児童発達支援センターの整備を含め必要性の高い事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	11,060	11,016	0	44	99.6%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	79,685	67,859	0	11,826	85.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	509,754	509,753	0	1	100.0%
備品購入費	21,200	20,827	0	373	98.2%
負担金補助及び交付金	1,102	1,072	0	30	97.3%
その他	46	46	0	0	100.0%
計	622,847	610,572	0	12,275	98.0%

決算額の主な内訳

◆需用費 11,016千円（区立出石つばさの家開設準備経費他）
◆委託料 67,859千円（区立出石つばさの家整備工事監理委託他）
◆工事請負費 509,753千円（区立出石つばさの家整備工事費）
◆備品購入費 20,827千円（区立出石つばさの家開設準備経費）

効率性

◆執行率は98.0%と高いが、大部分が施設整備課への執行委任による普通建設事業であり、今後は民間事業者による整備・運営を推進することにより、財政負担の軽減が可能である。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	25,169	29,021	3,852
物件費	10,000	25,084	15,084
うち委託料	9,347	22,040	12,693
維持補修費	2,340	0	-2,340
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	83,128	1,118	-82,010
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3,252	8,213	4,961
その他	7,775	27,290	19,515
小計 D	131,663	90,727	-40,936
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	2,173	0	-2,173
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	5,841	5,841
小計 E	2,173	5,841	3,668
行政収支差額 H=E-D	-129,491	-84,886	44,605
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-129,491	-84,886	44,605
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-129,491	-84,886	44,605
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	3,346,996	3,272,330	-74,666
土地	2,697,910	2,075,695	-622,215
建物	289,143	1,144,181	855,038
工作物	0	16,562	16,562
重要物品	0	7,971	7,971
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	359,944	27,920	-332,024
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	3,346,996	3,272,330	-74,666
流動負債 R	1,598	2,351	753
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,598	2,351	753
その他	0	0	0
固定負債 S	16,019	16,018	-1
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	16,019	16,018	-1
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	17,617	18,369	752
正味財産の部	3,329,379	3,253,961	-75,418
正味財産の部 合計 U	3,329,379	3,253,961	-75,418
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	3,346,996	3,272,330	-74,666

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：21.6% 令和 5年度：41.0%
◆区立出石つばさの家の開設準備等により物件費が前年度と比較し増加している。
◆区立出石つばさの家の竣工に伴い、建設仮勘定が大幅に縮小し、建物・工作物・重要物品等の固定資産が増加している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆心身の発達に遅れや障害のある児童の増加、障害者の高齢化・重症化に伴い、通所施設や障害者グループホーム等の需要が見込まれることから、障害者福祉施設等の整備を促進する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆所管評価に同意する。
◆今後の施設整備にあたっては、障害種別の偏りについて留意しながら進める必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	障害者施策関係事務費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		障害者施策推進費	事業	障害者施策関係事務費
担当部署	福祉部		担当課	障害者施策推進課	
			担当係	計画推進係	

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	令和 4年度 ～	関連する個別計画等
根拠法令要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆課の円滑な事務運営を図るため。
【概要】
◆他事業を円滑に遂行するために、消耗品の購入や職員旅費を執行する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆用品および物品の購入（課内事務消耗品）
- ◆職員旅費の支出（施設見学等への職員交通費）
- ◆後納郵便等の支出および郵券の購入（他事業における通知や会議体の資料送付）

指標の達成状況

必要性・有効性

- ◆他事業等を遂行するにあたり、必要な事務用品等を揃えることで業務効率を高める。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	695	695	0	0	100.0%
役務費	39	39	0	0	100.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	52	52	0	0	100.0%
計	786	785	0	1	99.9%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 695千円（消耗品の購入他）
- ◆役務費 39千円（後納郵便等の支出、郵券の購入）
- ◆その他 52千円（職員旅費他）

効率性

- ◆執行率は99.9%と高くなっている。消耗品の購入にあたっては四半期ごとの購入計画を立て計画的な購入を行うことで、効率性を高めている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	28,524	30,507	1,983
物件費	678	785	107
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3,685	8,726	5,041
その他	0	0	0
小計 D	32,887	40,018	7,131
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-32,887	-40,018	-7,131
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-32,887	-40,018	-7,131
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-32,887	-40,018	-7,131

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：97.9% 令和 5年度：98.0%
- ◆業務全般を直接区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

- ◆課の円滑な事務運営を図るためには必要であるため、諸経費の見直しを行いながら、引き続き実施する。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆DX推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現とA IやRPAなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進める

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	権利擁護支援事業						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	社会福祉費
	目	障害者支援費			事業	権利擁護支援事業	
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課		担当係	障害者相談支援担当

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成16年度 ～		関連する個別計画等 第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画		
根拠法令要綱	障害者総合支援法、障害者虐待防止法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、品川区成年後見人等報酬助成事業実施要綱、(国) 障害者虐待防止対策支援事業実施要綱、品川区障害者虐待防止対策事業実施要綱 等				

2 事業の目的・概要

目的・概要	【目的】 ◆区長申立制度を利用し、身寄りのない、または親族の支援を受けられない知的障害者や精神障害者に後見人等の申立てをし、財産管理・身上保護を行う。また、成年後見人等の報酬の一部を助成することで、成年後見制度の利用促進を図り、障害者が地域で安心・安全な生活を送れるようにする。その他、障害者虐待防止法に基づき、障害者虐待の予防および早期発見、虐待を受けた障害者の迅速かつ適切な保護および自立の支援ならびに適切な擁護者に対する支援を行うことにより、障害者の権利を擁護する。 【概要】 ①成年後見制度における区長申立ての実施 ◆後見人等の選任が必要な知的障害者や精神障害者に対して区長申立ての制度を活用して、後見開始等申立てを家庭裁判所に行う。 ②費用の求償◆資力のある知的障害者や精神障害者（被後見人等）に対しては、後見人等選任後に申立て費用の求償を行う。 ③成年後見人等報酬助成◆助成を受けなければ制度の利用が困難な障害者に成年後見人等の報酬額の一部を助成する。 ④障害者虐待防止対策支援事業◆虐待等により一時的に避難が必要な際、緊急一時保護施設の提供を行う業務を委託する。
-------	--

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
区長申立件数	件	目標	8	6	5	5		成年後見等開始審判の区長申立の件数
		実績	3	4	5			
報酬助成人数	人	目標	6	11	15	15		
		実績	10	9	12			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①成年後見制度における区長申立て件数 ◆障害のある方の権利擁護の視点から後見人等の選任が必要な知的障害者や精神障害者について、品川成年後見センターの法人後見制度等を活用し、家庭裁判所に成年後見等開始審判の「区長申立て」を行った。 ②成年後見人等報酬助成 ◆助成要件に該当する成年被後見人等に報酬額の一部の助成を行った。

指標の達成状況

①成年後見制度における区長申立て件数 ◆区長申立てが必要な方に対して適正に支援を行い、目標を達成した。 ②成年後見人等報酬助成 ◆目標値については、前年度実績に基づき設定している。前年度の件数が多いと翌年の目標値を上方修正するため、実績が目標値を下回ってしまう場合があるが、事業としては、報酬助成が必要な方に対して、適正に助成を行った。
--

必要性・有効性

①成年後見制度における区長申立て件数 ◆障害等により自分で判断することが難しい人に対して、本人の意思、判断能力、生活状況等に応じた必要な支援を行うことで安心した生活を送ることができる。成年後見制度利用にあたり本人・親族等による申立てができない方にとって区長申立ては必要である。 ②成年後見人等報酬助成 ◆成年後見人等の報酬額の一部を助成することで、資力のない人でも成年後見制度を利用することが可能となり、利用者の権利や財産を守ることができる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	33	0	0	33	0.0%
役務費	46	38	0	8	82.6%
委託料	744	611	0	133	82.1%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	3,411	3,129	0	282	91.7%
その他	299	199	0	100	66.6%
計	4,533	3,977	0	556	87.7%

決算額の主な内訳

◆委託料 611千円（緊急一時保護施設運営業務委託）
◆負担金補助及び交付金 3,129千円（成年後見人等報酬助成金）

効率性

◆予算執行率は85%を上回っており、成年後見人等報酬助成について申請者へ適正に助成できている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	6,442	6,468	26	流動資産 0	0	0	0
物件費	31	38	7	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	611	611	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	2,268	3,328	1,060	土地	0	0	0
費用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	909	1,073	164	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	10,260	11,518	1,258	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	913	1,175	262	流動負債 R	353	616	263
都支出金	456	588	132	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	353	616	263
その他	20	23	3	その他	0	0	0
小計 E	1,389	1,786	397	固定負債 S	3,739	3,781	42
行政収支差額 H=E-D	-8,872	-9,732	-860	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,739	3,781	42
通常収支差額 J=H+I	-8,872	-9,732	-860	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,092	4,397	305
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-4,092	-4,397	-305
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-4,092	-4,397	-305
当期収支差額 N=J+M	-8,872	-9,732	-860	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：71.6% 令和 5年度：65.5%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆成年後見人等報酬助成の件数増により、補助費等が増加している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

【(1)所管評価】 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆根拠法令等により定められている事業であり、障害者の権利擁護のために必要である。
【(2)最終評価】 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	障害者理解・普及啓発事業						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	社会福祉費
	目	障害者支援費			事業	権利擁護支援事業	
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課		担当係	障害者支援係

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり			
		基本的な考え方	障害者の社会参加を促進する			
総合実施計画	P61	実施計画事業	多様性の尊重推進			
		現況	－			
		必要事業量	－			
事業期間	昭和52年度 ～		関連する個別計画等	第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画		
根拠法令要綱	障害者基本法、障害者総合支援法、福祉ショップに関する覚書（平成11年4月1日）、品川区手話言語条例（令和3年7月制定）					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆障害者就労施設等で製作された製品の販売や、各種イベントの実施により、障害者に対する区民の理解と関心を深める。	
【概要】	
①障害者週間記念のつどいの開催	
◆区民の障害者福祉への理解促進および普及啓発を行うため、毎年障害者週間（12月3日～12月9日）に合わせて実施。	
②障害者作品展	
◆障害のある人たちの趣味や技術を活かした作品、リハビリテーション活動の中で作成した作品を展示することにより、区民の障害福祉への関心と理解を深める。	
③手話理解促進	
◆手話言語条例の制定を機に、区職員向け研修や手話理解促進事業を実施し、手話の理解促進を図る。	
④障害者まつり、⑤障害者レクリエーション、⑥福祉ショップ運営費	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標 (達成年度)	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
障害者週間記念のつどい参加者数	人	目標	500	500	500	500		障害者週間記念のつどい参加者数 ※令和 3年度・令和 4年度の実績はオンライン開催のため延再生回数
		実績	857	434	550			
障害者作品展出席者数	人	目標	400	439	500	600		
		実績	493	566	736			
手話体験講座参加者数	人	目標		160	300	300		
		実績		246	214			
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
①障害者週間記念のつどい	
◆障害者週間の趣旨に基づき講演会等を実施。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により現地開催は未実施。令和3・4年度は講演会を事前収録し、オンライン開催として一定期間配信を行った。令和5年度は4年ぶりに現地開催した。	
②障害者作品展	
◆障害に関する普及啓発事業のひとつとして、障害のある方が創作した文化芸術作品を展示する「品川区障害者作品展」を実施した。	
③手話理解促進	
◆区民向け・子ども向け、事業者向け手話体験講座を実施した。	

指標の達成状況	
①障害者週間記念のつどい	
◆令和4年度はオンライン開催の再生回数が減少し、目標数に達していないが、演者により配信期間が異なることなどの影響がある。令和5年度は4年ぶりに現地開催し、来場者は目標数を上回った。	
②障害者作品展	
◆令和3年度以降、各事業所が積極的に取り組んだことから出席者数は増加傾向にあり、目標を大幅に上回っている。	
③手話理解促進	
◆令和4年度の実績を踏まえ令和5年度の目標を上方向修正した。実績は下回ったが、事業としては適正に実施できた。	

必要性・有効性	
①障害者週間記念のつどい	
◆障害者週間の趣旨も踏まえ、区民に対し障害者福祉への理解促進および普及啓発の実施が今後も必要である。	
②障害者作品展	
◆障害のある方々の趣味や技術を活かした作品、リハビリテーション活動の中で作成した作品を発表するイベントを開催することで、区民の障害福祉への関心と理解を深めるとともに障害のある人の自立と社会参加への意欲を高められるため必要性の高い事業である。	
③手話理解促進	
◆令和3年7月に「品川区手話言語条例」を制定し、手話を必要とする方が安心して生活することができる地域社会を実現するため、手話に対する理解の促進および普及啓発の実施が今後も必要である。	

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,186	545	0	641	46.0%
役務費	52	5	0	47	9.6%
委託料	7,875	7,749	0	126	98.4%
使用料及び賃借料	2,006	374	0	1,632	18.6%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,777	1,574	0	203	88.6%
その他	625	586	0	39	93.8%
計	13,521	10,833	0	2,688	80.1%

決算額の主な内訳	
◆需用費	545千円（障害者週間チラシ印刷代、手話の普及啓発品他）
◆役務費	5千円（障害者週間傷害保険等保険料）
◆委託料	7,749千円（福祉ショップ運営、障害者週間設営、手話理解促進運営、障害者作品展運営他）
◆使用料及び賃借料	374千円（障害者週間会場使用料）

効率的性	
ふくしまつりや障害者週間の現地開催により執行率は昨年度より上昇し、80%を超えている。その他事業についても、適正かつ効率的に執行している。	

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,442	6,468	26	流動資産 0	0	0	0
物件費	1,110	8,668	7,558	収入未済	0	0	0
うち委託料	7,626	7,749	123	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	643	2,165	1,522	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	909	1,073	164	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	9,104	18,374	9,270	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	296	295	-1	流動負債 R	353	616	263
都支支出金	147	199	52	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	353	616	263
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	443	494	51	固定負債 S	3,739	3,781	42
行政収支差額 H=E-D	-8,661	-17,880	-9,219	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,739	3,781	42
通常収支差額 J=H+I	-8,661	-17,880	-9,219	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,092	4,397	305
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-4,092	-4,397	-305
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-4,092	-4,397	-305
当期収支差額 N=J+M	-8,661	-17,880	-9,219	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項	
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：80.7% 令和 5年度：41.0%	
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。	
◆ふくしまつりを現地開催したため、補助金等が増加している。	

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆事業を継続していくことで、区民に対する障害や手話への理解促進・普及啓発を図る。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	基幹相談支援センター運営費					
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費
	目	障害者支援費			事業	障害福祉相談事業
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課	担当係	障害者相談支援担当

1 基本情報

長期基本計画	P88	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり			
		基本的な考え方	相談支援体制を充実する			
総合実施計画		実施計画事業	—			
		現況	—			
		必要事業量	—			
事業期間	平成18年度　～		関連する個別計画等			第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画
根拠法令要綱	品川区障害者地域生活支援事業実施要綱、品川区障害者相談支援事業実施要綱、障害者総合支援法、品川区精神障害者地域活動支援センター事業補助金交付要綱、東京都障害者施策推進区市町村包括補助事業　等					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆障害者等の重症化・高齢化や「親なき後」に備えるとともに、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしができるよう、サービスや相談支援の充実を図る。	
【概要】	
①品川区精神障害者地域生活支援センターの運営費補助	
◆品川区精神障害者地域生活支援センター たいむの運営費を補助する。	
②障害者版福祉カレッジ	
◆障害福祉サービスや相談の質の向上を目指して、介護福祉専門学校の福祉カレッジを活用し、計画的な人材育成に取り組むことで地域全体の支援力向上を図る。	
③障害者福祉システムの保守・運用、④障害認定支援システムの保守・運用、⑤同行援護従事者養成研修、⑥介護給付費等支給審査会、⑦地域自立支援協議会、⑧障害児者の包括支援相談体制整備促進事業、⑨障害者相談支援システムネットワーク経費 等	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
精神障害者地域生活支援 センター 延べ相談件数	件	目標						精神障害者地域生活支援センターに て受け付けた延べ相談件数
		実績	24,798	20,396	16,866			
障害者版福祉力レッジ研 修実施回数	回	目標	11	7	9	12		障害者版福祉力レッジにおける研修 の実施回数
		実績	8	7	11			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①精神障害者地域生活支援センターにおける相談
◆品川区精神障害者地域生活支援センターにおいて、精神障害者の日常生活にかかる相談や、就労についての相談、交流の場の提供などを行い、生活の支援を実施した。
②障害者版福祉カレッジ研修の実施
◆障害者版福祉カレッジにて障害者支援にかかる人材を育成するため、強度行動障害に関する「障害者ケアマネジメントコース」発達障害児の理解と対応に関する「子ども支援研修」虐待防止や意思決定支援に関する「実践力強化研修」を計11回実施した。

指標の達成状況

①精神障害者地域生活支援センターにおける相談
◆相談件数について、減少傾向にあるのは、新規事業所が増えたことにより利用者数が分散傾向にあること、および併設事業の地域移行支援の利用者が増えたためである。
②障害者版福祉カレッジ研修の実施
◆令和5年度は目標回数を超えて11回の研修実施を達成した。

必要性・有効性

①精神障害者地域生活支援センターにおける相談
◆「高齢者も障がいのある方も 誰もが安心して しがわ」の実現に寄与すべく、精神障害者が地域で安心して生活していくために、今後も相談支援の充実を図る必要がある。
②障害者版福祉カレッジ研修の実施
◆基幹相談支援センターの役割として国が示す「地域の相談支援体制の強化の取り組み」として、障害者支援の充実・強化を図るため、今後も福祉カレッジにおいて専門性向上のための研修を継続的に実施していくことが重要であり、事業としての必要性が高い。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	102	85	0	17	83.3%
役務費	650	354	0	296	54.5%
委託料	40,394	39,694	0	700	98.3%
使用料及び賃借料	1,268	1,267	0	1	99.9%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	93,151	92,209	0	942	99.0%
その他	9,089	8,711	0	378	95.8%
計	144,654	142,321	0	2,333	98.4%

決算額の主な内訳

◆委託料 39,694千円（障害者相談システム保守運営業務委託、障害者福祉システム保守・標準化対象事業検証委託他）
◆負担金補助及び交付金 92,209千円（支援相談体制促進事業等他）

効率性

◆執行率は98.4%と高く、業務委託（委託料）を行うことで、民間の活力を活かし効率的に運営している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	21,110	21,417	307
物件費	98,448	41,472	-56,976
うち委託料	117,327	39,694	-77,633
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	51,225	98,143	46,918
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,598	3,100	502
その他	0	0	0
小計 D	173,381	164,132	-9,249
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政収入	16,780	3,130	-13,650
都支出金	6,085	3,187	-2,898
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	22,865	6,317	-16,548
行政収支差額 H=E-D	-150,516	-157,815	-7,299
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-150,516	-157,815	-7,299
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-150,516	-157,815	-7,299
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	1,008	1,780	772
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,008	1,780	772
その他	0	0	0
固定負債 S	10,682	10,922	240
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	10,682	10,922	240
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	11,690	12,702	1,012
正味財産の部	-11,690	-12,702	-1,012
正味財産の部 合計 U	-11,690	-12,702	-1,012
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度: 13.7% 令和 5年度: 14.9%
◆物件費（委託料）の大部分が令和4年度のみを実施された相談支援ネットワーク整備費と障害者福祉システムの改修費用であったため、令和5年度は大幅に下がっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆障害者一人ひとりの特性に合わせたサービスに適切に繋ぐため、引き続き相談体制の工夫・充実を図る。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	障害者介護給付事務				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		障害者支援費	事業	自立支援給付事務
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課	担当係
					障害給付事務係

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域での自立した生活を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成18年度 ～		関連する個別計画等 第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画		
根拠法令要綱	障害者総合支援法、品川区心身障害者施設に対する援護経費助成要綱、品川区居宅介護等利用者に対する利用者負担軽減事業運営要綱、品川区障害者地域生活支援事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 障害者総合支援法に基づく介護給付費の支給および知的障害者施設送迎事業を行うことで、障害者の福祉の向上を図る。また、利用者負担軽減のための各種軽減措置を行うことで、利用者が障害福祉サービス等を安心して利用できるようにする。
【概要】 ①介護給付費の支給 ◆（支給対象サービス）居宅介護、重度訪問介護、同行援護、療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援、療養介護医療費 ②知的障害者施設送迎事業 ◆重度の知的障害者を受け入れている生活介護事業所が利用者のうち障害支援区分の高い要配慮者を送迎する際の費用を助成する。 ③利用者負担軽減事業 ◆旧障害者自立支援法の施行時に行った区独自の利用者負担軽減策を継続する。また、障害者総合支援法等に基づく高額障害福祉サービス等給付費および多子軽減措置を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
居宅介護・重度訪問介護・同行援護（給付件数）	件	目標	275	290	304	331		各年度の2月末現在の件数
		実績	332	371	344			
療養介護・生活介護・短期入所・施設入所支援・療養介護医療費（給付件数）	件	目標	942	957	972	971		各年度の2月末現在の件数
		実績	886	944	951			
利用者負担軽減事業（給付件数）	件	目標						各年度の2月末現在の件数
		実績	590	639	596			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①居宅介護・重度訪問介護・同行援護（給付件数） ◆障害者に対する居宅介護や重度障害者に対する重度訪問介護、視覚障害者に対する同行援護の支援を行った。 ②療養介護・生活介護・短期入所・施設入所支援・療養介護医療費（給付件数） ◆医療を伴う療養介護や施設での生活介護、ショートステイなどの支援を行った。 ③利用者負担軽減事業（給付件数） ◆障害福祉サービス利用者が支払う利用料の負担を軽減するため、利用料の全部または一部の補助を行った。

指標の達成状況

①居宅介護・重度訪問介護・同行援護（給付件数） ◆目標を達成しており、利用実績に応じて適正に給付した。 ②療養介護・生活介護・短期入所・施設入所支援・療養介護医療費（給付件数） ◆目標との乖離が多少広がったが、利用実績に応じて適正に給付した。 ③利用者負担軽減事業（給付件数） ◆利用実績に応じて適正に給付した。

必要性・有効性

①居宅介護・重度訪問介護・同行援護（給付件数） ◆障害者総合支援法に基づく介護給付費の支給を行うことで、障害者の福祉の向上を図るために必要な事業である。 ②療養介護・生活介護・短期入所・施設入所支援・療養介護医療費（給付件数） ◆障害者総合支援法に基づく介護給付費の支給を行うことで、障害者の福祉の向上を図るために必要な事業である。 ③利用者負担軽減事業（給付件数） ◆障害者総合支援法に基づくホームヘルプサービス・地域生活支援事業を利用する低所得者が支払う利用者負担金の軽減を図るために必要な事業である。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	29	0	0	29	0.0%
役務費	116	101	0	15	87.1%
委託料	3,708	3,695	0	13	99.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	55,496	55,496	0	0	100.0%
その他	2,775,541	2,731,955	0	43,586	98.4%
計	2,834,890	2,797,247	0	43,643	98.5%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 55,496千円（知的障害者施設送迎事業、利用者負担軽減事業） ◆その他 2,731,955千円（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援他）
--

効率性

◆執行率は98%と高く、それぞれのサービスの利用実績に応じた給付を適正かつ効率的に執行している。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	18,389	19,437	1,048
物件費	3,904	4,283	379
うち委託料	3,520	3,695	175
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	2,489,370	2,731,462	242,092
費用補助費等	48,639	55,501	6,862
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,615	3,219	604
その他	0	0	0
小計 D	2,562,918	2,813,903	250,985
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行庫支出金	1,253,292	1,358,621	105,329
都支出金	635,527	688,942	53,415
行政収入	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	1,888,819	2,047,563	158,744
行政収支差額 H=E-D	-674,099	-766,340	-92,241
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-674,099	-766,340	-92,241
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-674,099	-766,340	-92,241

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	1,025	1,848	823
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,025	1,848	823
その他	0	0	0
固定負債 S	10,682	11,342	660
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	10,682	11,342	660
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	11,707	13,191	1,484
正味財産の部	-11,707	-13,191	-1,484
正味財産の部 合計 U	-11,707	-13,191	-1,484
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度：0.8% 令和5年度：0.8% ◆障害者総合支援法に基づく介護給付費の利用件数が増加しているため、行政費用における扶助費の割合が増加している。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆障害者総合支援法に基づく介護給付費の支給および知的障害者施設送迎事業等を行うことで、障害者の福祉の向上を図る。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	障害者訓練等給付事務				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		障害者支援費	事業	自立支援給付事務
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課	
			担当係	障害給付事務係	

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域での自立した生活を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成18年度 ～		関連する個別計画等 第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画		
根拠法令要綱	障害者総合支援法、東京都障害者グループホーム等支援事業取扱要綱、品川区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱、品川区障害者グループホーム支援事業実施要綱 等				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆障害者総合支援法に基づく訓練等給付費、補装具費、自立支援医療費の支給を行うことで、障害者の福祉の向上を図る。また、同法に基づく事業者に対する運営費等を補助することで、事業者の運営を安定化し、もってサービス利用者の福祉の向上を図る。
【概要】 ①訓練等給付費の支給 ◆（支給対象サービス）共同生活援助、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型、就労定着支援、自立生活援助 ②補装具費の支給 ◆身体障害のある人が、失われた機能を補って、日常生活や職業活動を容易にするために必要な補装具費（購入費・修理費・借受費）の支給を行う。 ③自立支援医療費（更生医療）の支給、④日中活動系サービス推進事業補助金、⑤障害者グループホーム支援事業 等

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
共同生活援助・自立訓練・就労移行支援等・自立支援（更生）医療（給付件数）	件	目標						各年度の 2 月末現在の件数
		実績	1, 256	1, 335	1, 261			
補装具費の支給	件	目標	500	500	500	500		年間利用件数
		実績	463	425	461			
障害者グループホーム運営費助成	件	目標	6	6	6	6		年間助成件数
		実績	7	6	4			
		目標						
		実績						

取組内容・実績
①共同生活援助・自立訓練・就労移行支援等・自立支援（更生）医療（給付件数） ◆障害者グループホームでの支援や障害者が就労するための支援などを行った。 ②補装具費の支給 ◆身体障害に対して、日常生活や職業活動を容易にするために必要な補装具の支給を行った。 ③障害者グループホーム運営費助成 ◆有資格者配置助成および開設時施設借上費助成を行った。

指標の達成状況

①共同生活援助・自立訓練・就労移行支援等・自立支援（更生）医療（給付件数） ◆利用実績に応じて適正に給付した。 ②補装具費の支給 ◆申請に応じて適正に支給した。 ③障害者グループホーム運営費助成 ◆利用実績に応じて適正に給付した。
--

必要性・有効性

①共同生活援助・自立訓練・就労移行支援等・自立支援（更生）医療（給付件数） ◆障害者総合支援法に基づく訓練等給付費、自立支援（更生）医療費の支給を行うことで、障害者の福祉の向上を図るために必要な事業である。 ②補装具費の支給 ◆失われた身体の機能を補装具によって補うことにより、障害者の日常生活や職業活動を容易にするために必要な事業である。 ③障害者グループホーム運営費助成 ◆共同生活援助事業（グループホーム）の安定的な運営を支援するために必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0. 0%
役務費	168	168	0	0	100. 0%
委託料	159	137	0	22	86. 2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	131, 630	111, 445	0	20, 185	84. 7%
その他	2, 408, 382	2, 351, 203	0	57, 179	97. 6%
計	2, 540, 339	2, 462, 953	0	77, 386	97. 0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 111, 445千円（日中活動系サービス推進事業助成、障害者グループホーム運営費助成、就労継続支援 A 型事業所運営支援助成） ◆その他 2, 351, 203千円（共同生活援助、自立訓練、就労移行支援等、自立支援（更生）医療、補装具費他）

効率性

◆執行率は97%となっている。それぞれのサービスの利用実績に応じた給付を適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	18, 160	19, 197	1, 037	流動資産 0	0	0	0
物件費	141	305	164	収入未済	0	0	0
うち委託料	134	137	3	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	1, 184, 526	2, 349, 299	1, 164, 773	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	52, 366	113, 349	60, 983	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2, 855	3, 219	364	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	1, 258, 048	2, 485, 370	1, 227, 322	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	1, 528, 813	1, 105, 211	-423, 602	流動負債 R	1, 265	1, 848	583
都支出金	915, 924	657, 956	-257, 968	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1, 265	1, 848	583
その他	550	252	-298	その他	0	0	0
小計 E	2, 445, 287	1, 763, 419	-681, 868	固定負債 S	10, 682	11, 342	660
行政収支差額 H=E-D	1, 187, 238	-721, 951	-1, 909, 189	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	10, 682	11, 342	660
通常収支差額 J=H+I	1, 187, 238	-721, 951	-1, 909, 189	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	11, 947	13, 191	1, 244
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-11, 947	-13, 191	-1, 244
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-11, 947	-13, 191	-1, 244
当期収支差額 N=J+M	1, 187, 238	-721, 951	-1, 909, 189	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：1. 7% 令和 5年度：0. 9% ◆障害者総合支援法に基づく訓練等給付費、自立支援（更生）医療、補装具費の利用件数が増加しているため、行政費用における扶助費の割合が増加している。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆障害者総合支援法に基づく訓練等給付費、補装具費、自立支援医療費の支給等を行うとともに、各事業所の運営補助など必要な支援を継続し、障害者の福祉の向上を図る。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	相談支援給付等事務				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		障害者支援費	事業	自立支援給付事務
担当部署	福祉部	担当課	障害者支援課	担当係	障害者相談支援担当

1 基本情報

長期基本計画	P88	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	相談支援体制を充実する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成27年度 ～		関連する個別計画等	第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画	
根拠法令要綱	障害者総合支援法、児童福祉法、品川区障害者等相談支援事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆障害者総合支援法上の障害福祉サービス、および児童福祉法上の障害児通所サービス利用に必要となる計画相談支援事業を着実に実施し、地域の相談支援体制を強化することで適正な障害福祉サービス等の利用を促し、自立促進を図る。
【概要】 ◆相談支援体制の整備 ◆計画相談支援給付費等の支給 ◆地域拠点相談支援事業所への委託

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
計画相談支援給付費等 (年間利用者数)	人	目標						障害者および障害児の年間利用者数を 合算したもの
		実績	6,626	7,754	8,356			
拠点相談支援センター設置数	箇所	目標	5	5	5	5	5	区内に設置されている拠点相談支援 センターの数
		実績	5	5	5			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①計画相談支援給付費 ◆障害者支援の基礎となる適切なケアマネジメントに根差した計画相談支援事業に取り組み、障害福祉サービスの利用ならびに障害者の自立を促した。 ②拠点相談支援センター設置 ◆区内に存在する拠点相談支援センターについて、令和3年度に新たに1カ所設置し、目標とする5カ所の設置を実現した。

指標の達成状況

①計画相談支援給付費 ◆計画相談件数に応じて適正に給付した。 ②拠点相談支援センター設置 ◆各年度において目標を達成している。
--

必要性・有効性

①計画相談支援給付費 ◆障害者総合支援法上の障害福祉サービス、および児童福祉法上の障害児通所サービス利用に必要となる計画相談支援事業を着実に実施するためにも必要不可欠である。 ②拠点相談支援センター設置 ◆区内に地域の拠点となる相談支援センターを置き、基幹相談支援センターである区との連携の下、身近な基本相談や一般相談を入口として担う相談支援体制が確立された。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	29,594	29,594	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	5,981	2,912	0	3,069	48.7%
その他	158,472	146,915	0	11,557	92.7%
計	194,048	179,421	0	14,627	92.5%

決算額の主な内訳

◆委託料 29,594千円（品川区地域拠点相談支援センター事業委託） ◆その他 146,915千円（計画相談支援給付費等）
--

効率性

◆執行率は92%を超えている。それぞれのサービスの利用実績に応じた給付を適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	18,373	18,662	289
物件費	26,904	29,594	2,690
うち委託料	26,904	29,594	2,690
行政維持補修費	0	0	0
行政扶助費	134,340	146,915	12,575
費用補助費等	0	2,912	2,912
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,394	3,100	706
その他	0	0	0
小計 D	182,011	201,183	19,172
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政国庫支出金	67,169	73,457	6,288
行政都支出金	33,585	36,729	3,144
行政分担金及び負担金	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0
行政その他	0	0	0
小計 E	100,754	110,186	9,432
行政収支差額 H=E-D	-81,257	-90,997	-9,740
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-81,257	-90,997	-9,740
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-81,257	-90,997	-9,740

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：11.4% 令和 5年度：10.8% ◆計画相談件数が増加しているため、行政費用における扶助費の割合が増加している。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。
--

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆区は引き続き基幹相談支援センターとして、区内の拠点となる相談支援センターと連携し障害者支援の向上に取り組み、地域の障害者が豊かな生活を送れるよう適切に支援していく。
--

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。 ◆計画相談支援給付費の件数が年々増加している状況に鑑み、引き続き区と拠点相談支援センターとの連携強化に努めること。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	地域生活支援事業									
	予算科目	会計	一般会計	款	民生費			項	社会福祉費	
		目		障害者支援費		事業			地域生活支援事業	
	担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課			担当係		

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり											
		基本的な考え方	地域での自立した生活を支援する											
総合実施計画		実施計画事業	—											
		現況	—											
		必要事業量	—											
事業期間	昭和42年度 ～		関連する個別計画等		第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画									
根拠法令要綱	障害者総合支援法、品川区障害者地域生活支援事業実施要綱、品川区移動支援事業運営要綱、日常生活用具給付等事業運営要綱、品川区障害者日中一時支援事業実施要綱 等													

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆障害者総合支援法に基づき、障害者（児）が自立し安心して地域で生活ができるよう支援や体制整備を行う。	
【事業概要】	
①移動支援事業	
◆屋外での移動が困難な障害者（児）が外出や社会参加する機会を持ち、地域の中で生活を送れる支援体制を整える。	
②日常生活用具給付事業	
◆重度障害者に自立支援用具等の給付または貸与をすることで、日常生活の支援を行う。	
③日中一時支援事業	
◆障害児を持つ家族のレスパイトや就労支援として日中一時支援を行う。	
④医療的ケア児地域生活支援促進事業	
◆医療的ケア児等が多様な人と関わることができ、その家族が困りごとを相談できる場の提供を行う。その他7事業実施	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
移動支援（ガイドヘルプ）事業	時間	目標	17, 316	13, 548	15, 624	18, 804		年間利用時間
		実績	13, 090	15, 187	16, 729			
日常生活用具給付事業	件	目標	5, 603	5, 593	5, 588	6, 020		年間利用件数
		実績	5, 768	5, 779	5, 699			
日中一時支援事業	人	目標	4, 500	4, 500	4, 500	4, 500		年間利用者数
		実績	4, 420	4, 567	4, 422			
医療的ケア児地域生活支援促進事業	世帯数	目標	63	147	310	410		利用登録世帯数
		実績	76	194	303			

取組内容・実績

①移動支援（ガイドヘルプ）事業
◆屋外での移動が困難な障害者および障害児に対して、余暇活動等の社会参加のための外出支援を実施した。
②日常生活用具給付事業
◆重度障害者（児）の日常生活を支援するため、個々の障害にあった自立支援生活用具等を給付した。
③日中一時支援事業
◆障害者等の日中活動場を提供し、障害者等の家族の一時的な休息等を確保した。
④医療的ケア児地域生活支援促進事業
◆医療的ケア児等とその家族に対し、インクルーシブな環境で過ごす場を提供した。

指標の達成状況

①移動支援（ガイドヘルプ）事業
◆利用実績に応じて適正に給付した。
②日常生活用具給付事業
◆令和3年度～5年度までほぼ横ばいである。
③日中一時支援事業
◆令和5年度は前年度実績を下回っているが、目標に近い数字となった。
④医療的ケア児地域生活支援促進事業
◆広報紙への掲載など施設との認知も広がっており、目標の利用登録世帯数に近い数字となった。

必要性・有効性

①移動支援（ガイドヘルプ）事業
◆移動が困難な障害者が、外出や余暇活動等により社会参加する機会を持ち、地域の中で生活を送るために必要な事業である。
②日常生活用具給付事業
◆重度障害者（児）が自立支援生活用具等を使用し、在宅等で自立した日常生活を送るために必要な事業である。
③日中一時支援事業
◆障害児を持つ親支援の観点に立ち、レスパイトや就労支援を行うために必要な事業である。
④医療的ケア児地域生活支援促進事業
◆障害の有無にかかわらず交流できる環境を提供するために必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	884	765	0	119	86. 5%
役務費	476	449	0	27	94. 3%
委託料	223, 624	222, 747	0	877	99. 6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	201	0	0	201	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	3, 346	3, 346	0	0	100. 0%
その他	68, 706	63, 665	0	5, 041	92. 7%
計	297, 237	290, 972	0	6, 265	97. 9%

決算額の主な内訳

◆委託料 222, 747千円（日中一時支援事業、医療的ケア児地域生活支援促進事業他）
◆その他 63, 665千円（日常生活用具給付事業他）

効率性

◆執行率は97. 9%と高く、事業委託（委託料）をすることで、民間の活力を活かし効率的に運営している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	18, 275	18, 560	285
物件費	165, 418	164, 593	-825
うち委託料	164, 074	163, 378	-696
維持補修費	274	0	-274
行政扶助費	121, 682	122, 062	380
補助費等	951	4, 318	3, 367
減価償却費	666	666	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2, 735	3, 100	365
その他	2, 640	0	-2, 640
小計 D	312, 642	313, 298	656
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	71, 930	75, 788	3, 858
都支出金	47, 348	49, 280	1, 932
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	3, 928	4, 096	168
小計 E	123, 206	129, 164	5, 958
行政収支差額 H=E-D	-189, 436	-184, 134	5, 302
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-189, 436	-184, 134	5, 302
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-189, 436	-184, 134	5, 302

特徴事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：6. 7% 令和 5年度：6. 9%
◆移動支援（ガイドヘルプ）事業の利用実績が増加している（59, 369千円）ため、行政費用における扶助費の割合が増加している。
◆収入未済には、日中一時支援事業利用者負担金の未納金に係る債権が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆障害者総合支援法に基づき実施されている事業であり、障害者等の福祉の増進を図るために必要な事業である。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。
◆医療的ケア児地域生活支援促進事業については、年々増加している利用登録世帯数の推移を注視し、引き続き支援の充実を図る必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	社会参加支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		障害者支援費	事業	地域生活支援事業
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課	担当係
					障害給付事務係

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	障害者の社会参加を促進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和50年度 ～		関連する個別計画等	第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画	
根拠法令要綱	品川区身体障害者用自動車改造費助成事業実施要綱、品川区障害者地域生活支援事業実施要綱、品川区障害者自動車運転免許取得助成事業実施要綱、品川区福祉車両助成事業実施要綱 等				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆障害者や外出困難な方の社会参加の利便性と生活圏の拡大を図る。また、障害者の社会生活を支えるための区内の各団体に対する助成金を交付することにより、団体の健全な運営を支援し、障害者の社会参加の促進を図る。
【概要】 ①身体障害者用自動車改造費助成事業 ◆重度の身体障害者が就労に伴い、自動車を取得し、かつ自ら運転するためにその改造が必要な場合の費用を助成し、重度の身体障害者の社会復帰の促進を図る。 ②自動車運転免許取得助成事業 ◆障害者が運転免許を取得する場合等の費用を助成することにより日常生活の利便および生活圏の拡大を図る。 ③福祉車両購入費助成事業 ◆車いす使用者が容易に同乗し、または昇降するために改造を施した自動車の購入および改造費用の助成を行う。 その他4事業実施

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
自動車改造費助成	件	目標	4	5	5	4		年間助成件数
		実績	4	1	0			
自動車運転免許取得経費助成	件	目標	4	5	5	5		年間助成件数
		実績	6	3	5			
福祉車両購入費等助成	件	目標	5	5	5	5		年間助成件数
		実績	3	3	3			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ①自動車改造費助成
◆令和5年度は助成申請がなかった。
②自動車運転免許取得経費助成
◆令和5年度は5件の助成申請があった。
③福祉車両購入費等助成
◆令和5年度は3件の助成申請があった。

指標の達成状況

- ◆各助成については、助成対象となる方が必要となった時に申請されるものであり、毎年実績に変動がある。

必要性・有効性

- ◆障害者や外出困難な者の社会参加の利便性と生活圏の拡大を図るために必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	6	6	0	0	100.0%
役務費	66	66	0	0	100.0%
委託料	203,062	186,029	0	17,033	91.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	4,072	3,640	0	432	89.4%
その他	2,772	2,516	0	256	90.8%
計	209,978	192,258	0	17,720	91.6%

決算額の主な内訳

- ◆委託料：186,029千円（社会福祉協議会委託事業、リフト・寝台付福祉タクシー、物価高騰支援事業委託）
◆負担金補助及び交付金：3,640千円（団体補助、福祉団体助成金、福祉車両助成）
◆その他：2,516千円（身体障害者自動車改造費助成、自動車運転免許取得費助成、中等度難聴児発達支援事業）

効率性

- ◆執行率は91.6%と高く、事業委託（委託料）を行うことで、民間の活力を活かし効率的に運営している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	11,043	19,100	8,057
物件費	33,085	33,201	116
うち委託料	33,059	33,130	71
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	155,568	155,416	-152
費用補助費等	4,040	3,640	-400
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,559	3,100	1,541
その他	0	0	0
小計 D	205,296	214,457	9,161
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	31,565	32,895	1,330
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	31,565	32,895	1,330
行政収支差額 H=E-D	-173,731	-181,562	-7,831
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-173,731	-181,562	-7,831
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-173,731	-181,562	-7,831

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：6.1% 令和 5年度：10.4%
◆令和5年度においても、令和4年度に引き続き補正予算により物価高騰対策支援事業を実施したため、例年と比較して委託料の占める割合が大きい。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆引き続き障害者や外出困難な者の社会参加の利便性と生活圏の拡大を図る。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート (令和 5年度実施事業)

小事業名	在宅生活支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		障害者支援費	事業	地域生活支援事業
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課	
			担当係	支援係・給付事務係・認定事務係	

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域での自立した生活を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和53年度 ～		関連する個別計画等	第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画	
根拠法令要綱	障害者総合支援法、品川区障害者地域生活支援事業実施要綱、品川区障害者ハウスクリーニング事業実施要綱、品川区障害者巡回入浴サービス事業実施要綱、品川区障害者福祉電話助成事業運営要綱等				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆障害者（児）が安全な在宅生活を送ることができるよう各種支援を行う。
【概要】 ①障害者世帯ハウスクリーニングサービス事業 ◆障害者の世帯等で、本人または家族による大掃除が困難なものに対し、日常の清掃では手の及ばない箇所の清掃を行う。 ②巡回入浴サービス事業（令和6年度より予算を心身障害者福祉会館運営費に移管） ◆入浴が困難な在宅の重度心身障害者（児）に対し巡回入浴車を派遣し入浴の機会を提供する。 ③住宅設備改善給付事業 ◆区内居住の在宅の重度身体障害者（児）に対し、中規模改修等住宅設備の改善に要する費用を給付する。 ④福祉電話助成事業 ◆障害者および障害者の属する世帯に対し、電話料を助成する。 ⑤車いす貸出事業 ⑥障害者救急代理通報システム事業 ⑦住宅あつ旋事業 ⑧共同生活援助家賃助成 ⑨重症心身障害児者等在宅レスパイト事業 ⑩障害者医療ショートステイ事業

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
ハウスクリーニング利用 件数	件	目標	48	49	58	48		年間利用件数
		実績	52	46	41			
巡回入浴利用件数	件	目標	1,596	1,632	1,728	1,800		年間利用件数
		実績	1,439	1,491	1,698			
住宅設備改善費の給付戸 数	戸	目標	5	5	5	5		年間給付戸数
		実績	2	4	1			
福祉電話新規助成人数	人	目標	2	2	1	0		年間新規助成人数
		実績	0	0	0	0		

取組内容・実績

- ①ハウスクリーニング
◆障害者の世帯等で、日常の清掃では手の及ばない箇所の清掃を行った。
②巡回入浴
◆入浴が困難な在宅の重度心身障害者（児）に対し巡回入浴車を派遣し入浴の機会を提供した。
③住宅設備改善費給付事業
◆区内に居住する在宅の重度心身障害者（児）に対し、住宅設備の改善に要する費用を給付した。
④福祉電話助成事業
◆区内在住の障害者の連絡手段を確保するため、固定電話料金の一部を助成した。

指標の達成状況

- ①ハウスクリーニング
◆目標より少ない利用となっているため、事業内容の再検討を行った。
②巡回入浴
◆サービスが必要な方に対して適正に機会を提供した。
③住宅設備改善費給付事業
◆サービスが必要な方に対して適正に給付した。
④福祉電話新規助成事業
◆近年新規申請の実績がない状況が続いていたため、令和 5年度末をもって新規申請受付を終了した。

必要性・有効性

- ①ハウスクリーニング
◆近年における利用実績の減少・委託先従事者の人材確保が困難である状況や居宅介護（障害福祉サービス）等他事業への一部代替化が可能ことから新規申請については、令和 6年 3月 31日をもって新規申請の受付を終了している。
②巡回入浴、③住宅設備改善費給付事業
◆重度心身障害者（児）が安全な在宅生活を送るために必要な事業である。
④福祉電話助成事業
◆既助成対象者 25人については、連絡手段を確保するため助成を継続する。

4 予算・決算（概要）

(千円)					
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	255	241	0	14	94. 5%
役務費	33	3	0	30	9. 1%
委託料	33, 345	32, 280	0	1, 065	96. 8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	7, 928	7, 928	0	0	100. 0%
その他	2, 874	1, 699	0	1, 175	59. 1%
計	44, 436	42, 151	0	2, 285	94. 9%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 32, 280千円（巡回入浴、重症心身障害児者等在宅レスパイト事業、救急代理通報システム他）
◆負担金補助及び交付金 7, 928千円（共同生活援助家賃助成他）
◆その他 1, 699千円（住宅設備改善費、福祉電話助成事業他）

効率性

- ◆執行率は94. 9%と高く、事業委託（委託料）を行うことで、民間の活力を活かし効率的に運営している。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	11, 043	19, 100	8, 057	流動資産 0	0	0	0
物件費	4, 675	6, 147	1, 472	収入未済	0	0	0
うち委託料	4, 535	6, 045	1, 510	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	97	141	44	その他	0	0	0
扶助費	26, 733	27, 780	1, 047	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	7, 782	8, 082	300	土地	0	0	0
用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1, 241	3, 100	1, 859	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	51, 571	64, 350	12, 779	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行国库支出金	5, 236	7, 151	1, 915	流動負債 R	605	1, 780	1, 175
都支支出金	5, 615	6, 954	1, 339	還付未済金	0	0	0
行政収収	0	0	0	特別区債	0	0	0
入使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	605	1, 780	1, 175
その他	216	298	82	その他	0	0	0
小計 E	11, 067	14, 403	3, 336	固定負債 S	4, 273	10, 922	6, 649
行政収支差額 H=E-D	-40, 504	-49, 947	-9, 443	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4, 273	10, 922	6, 649
通常収支差額 J=H+I	-40, 504	-49, 947	-9, 443	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4, 878	12, 702	7, 824
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-4, 878	-12, 702	-7, 824
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-4, 878	-12, 702	-7, 824
当期収支差額 N=J+M	-40, 504	-49, 947	-9, 443	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：23. 8% 令和 5年度：34. 5%
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆障害者等の福祉の増進を図るため今後も継続する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	障害者福祉手当等支給事務				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		障害者支援費	事業	地域生活支援事業
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課	
			担当係	障害給付事務係	

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域での自立した生活を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和48年度 ～		関連する個別計画等	第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画	
根拠法令要綱	東京都障害者福祉手当条例、品川区障害者福祉手当条例、特別児童扶養手当等の支給に関する法律、東京都重度脳性麻痺者介護事業運営要綱、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆障害者等に各種手当や見舞金を支給することにより、福祉の増進を図る。
【概要】
◆各種手当の支給
①障害者福祉手当
②特別障害者手当等
③重度脳性麻痺者介護事業
④被爆者見舞金
⑤定住外国人等福祉給付金
⑥給付事務処理委託

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
障害者福祉手当	件	目標						第1種・第2種・第2種（難病）年間延べ支給件数
		実績	62,015	60,915	60,379			
特別障害者手当等	件	目標						特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の年間延べ支給件数
		実績	3,096	3,185	3,094			
重度脳性麻痺者介護人手当	件	目標						年間延べ支給件数
		実績	2,419	2,095	1,974			
被爆者見舞金の支給	件	目標						年間延べ支給件数
		実績	104	98	96			

取組内容・実績

- ①障害者福祉手当
◆心身に障害がある障害者本人（申請時に65歳未満で所得が限度額内の方）に支給した。
②特別障害者手当等
◆精神又は身体に著しく重度の障害を有し、常時特別の介護を必要とする障害児者に支給した。
③重度脳性麻痺者介護人手当
◆重度脳性麻痺者を介護する家族に対して手当を支給した。
④被爆者見舞金の支給
◆原爆被爆者に対し、年1回見舞金を支給している。

指標の達成状況

- ①障害者福祉手当
◆実績について減少傾向にあるが、支給対象者へ適正に給付している。
②特別障害者手当等
◆実績はほぼ横ばいである。障害者手帳の取得の有無や年齢等が申請要件でないため、今後増加傾向に転じることも考えられる。
③重度脳性麻痺者介護人手当
◆重度脳性麻痺者介護人手当延べ支給件数は、対象者の死亡や施設入所等により、毎年減少傾向である。
④被爆者見舞金の支給
◆被爆者見舞金の支給については、被爆者の高齢化により受給者の死亡数が年々増加しているため、毎年減少傾向である。

必要性・有効性

- ◆障害者等の日常生活を支援するため、各種手当等の必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	18	18	0	0	100.0%
役務費	653	648	0	5	99.2%
委託料	5,993	5,993	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	939,174	931,731	0	7,443	99.2%
計	945,839	938,390	0	7,449	99.2%

決算額の主な内訳

- ◆委託料：5,993千円（給付事務委託）
◆その他：931,731千円（各種手当の支給他）

効率性

執行率は99.2%と高く、入力作業の委託化により効率化を図り、手当の支給対象者へ適正に給付できている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	11,964	12,986	1,022
物件費	6,677	6,659	-18
うち委託料	5,993	5,993	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	940,274	931,662	-8,612
費用補助費等	635	68	-567
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,212	2,146	934
その他	0	0	0
小計 D	960,762	953,522	-7,240
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政収入	58,040	59,450	1,410
都支出金	13,743	12,949	-794
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	2,918	629	-2,289
小計 E	74,701	73,027	-1,674
行政収支差額 H=E-D	-886,061	-880,495	5,566
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-886,061	-880,495	5,566
特別費用 小計 K	0	91	91
特別収入 小計 L	1,243	0	-1,243
特別収支差額 M=L-K	1,243	-91	-1,334
当期収支差額 N=J+M	-884,818	-880,586	4,232

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：1.4% 令和 5年度：1.6%
◆各種手当の支給に係る事業のため、行政費用における扶助費の割合が極めて高い。
◆収入未済には、障害者福祉手当等に係る過払金債権が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

【B】継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆障害者等の福祉の増進を図るため今後も継続する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

【B】継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	心身障害者福祉会館運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	障害者支援費		事業	障害児者福祉施設運営費
担当部署	福祉部	担当課	障害者支援課		担当係
			社会福祉費		事業者支援担当

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	相談支援体制を充実する		
総合実施計画	P109	実施計画事業	地域生活支援拠点のサービス・相談体制の充実		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	昭和52年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区立心身障害者福祉会館条例 品川区立心身障害者福祉会館条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆区内に居住する障害者に対し、自立と社会経済活動への参加を促進するための援助を行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。	
【概要】	
①障害者自立訓練センター	
◆機能訓練、生活介護	
②地域活動支援センター	
◆地域活動支援センター	
③旗の台障害児者相談支援センター	
◆特定相談支援事業・障害児相談支援事業・障害者総合支援法第77条第1項第3号に定める業務	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
①自立訓練センター 延べ利用者数	件	目標	10,600	10,800	11,400	11,400		年間延べ利用件数を合計する
		実績	9,723	10,289	10,094			
②地域活動支援センター 延べ利用件数	件	目標	2,300	2,700	3,000	4,000		年間延べ利用件数を合計する
		実績	2,763	3,881	4,058			
③旗の台障害児者相談支援センター 延べ利用件数	件	目標	1,800	1,800	1,800	1,800		年間延べ利用件数を合計する
		実績	1,951	2,336	2,380			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①障害者自立訓練センター
◆自立した日常生活、社会生活が送れるよう身体機能や生活能力を向上させるために作業療法士等を配置して機能訓練を実施した。また、常Iに介護を必要とする方へ施設で排せつ、食事の介護や創作活動等の機会を提供した。
②地域活動支援センター
◆身体・知的障害者、高次脳機能障害者の方向けの教室を実施することで、障害者への社会参加の機会を提供した。また、手話講習会等の実施により、手話の普及啓発を図った。
③旗の台障害児者相談支援センター
◆障害児者の相談や利用計画の作成、ピアカウンセリングなど地域における中核的な相談窓口としての役割を担った。

指標の達成状況

①障害者自立訓練センター
◆生活介護において、利用者の重度化・高齢化により数名の退所者が出たため、計画に対し実績が下回っている。
②地域活動支援センター
◆多様なサービスを提供することで、集客につながったため、計画に対し実績が上回っている。
③旗の台障害児者相談支援センター
◆拡大する相談ニーズに対し、サービス供給量を増やしたため、計画に対し実績が上回っている。

必要性・有効性

①障害者自立訓練センター
◆障害の重度化への対応や自立に向けた訓練を行うために必要なサービスである。
②地域活動支援センター
◆障害者の居場所作りや多様な経験を通じて地域社会とつながるために必要なサービスである。
③旗の台障害児者相談支援センター
◆相談支援の拠点として大人から子どもまで幅広い区民ニーズに応える必要がある。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	173,014	173,002	0	12	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	28,017	27,010	0	1,007	96.4%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	44,675	39,486	0	5,189	88.4%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	245,707	239,498	0	6,209	97.5%

決算額の主な内訳

◆委託料 173,002千円（指定管理料等）

効率性

- ◆指定管理者制度の導入により、民間の活力を活かし運営している。
- ◆執行率は97％超となっており、効率的な運用を実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	11,043	6,216	-4,827	流動資産 0	0	0	0
物件費	164,831	170,920	6,089	収入未済	0	0	0
うち委託料	164,831	170,920	6,089	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	1,077	519	-558	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	434,721	449,603	14,882
費用補助費等	18,413	39,486	21,073	土地	432,242	432,242	0
減価償却費	5,686	2,479	-3,207	建物	2,479	17,361	14,882
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,559	1,073	-486	重要物品	0	0	0
その他	0	11,212	11,212	インフラ資産	0	0	0
小計 D	202,609	231,905	29,296	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	434,721	449,603	14,882
行国库支出金	1,887	2,266	379	流動負債 R	605	616	11
都支支出金	20,878	20,433	-445	還付未済金	0	0	0
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	605	616	11
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	22,765	22,699	-66	固定負債 S	6,409	3,781	-2,628
行政収支差額 H=E-D	-179,844	-209,206	-29,362	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	6,409	3,781	-2,628
通常収支差額 J=H+I	-179,844	-209,206	-29,362	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	7,014	4,397	-2,617
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	427,707	445,206	17,499
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	427,707	445,206	17,499
当期収支差額 N=J+M	-179,844	-209,206	-29,362	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	434,721	449,603	14,882

特徴的事项

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：6.2％ 令和 5年度：3.1％
- ◆心身障害者福祉会館の運営にあたり、指定管理者制度を導入しているため、物件費（委託料）の割合が高くなっている。
- ◆車両等の減価償却期間が経過したため、減価償却費が減少した。
- ◆固定資産には、心身障害者福祉会館の建物、土地等が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆重度化した障害者や医療的ケアの必要な障害者の受入と併せて、自立に向けた訓練や日中活動の場所として必要な施設であるため、現状のサービスを継続する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆障害者の特性に合わせたサービス提供を継続して実施するとともに、利用サービスの質の向上に向けた取り組みを強化し、拡大する利用者ニーズに適切に対応すること。

小事業名	西大井福祉園等運営費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	社会福祉費
	目	障害者支援費			事業	障害児者福祉施設運営費	
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課		担当係	障害者支援係

長期基本計画	P89	政策の柱 基本的な考え方	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり 障害者の社会参加を促進する
総合実施計画	P113	実施計画事業 現況 必要事業量	障害者の就労支援の推進 — —
事業期間	平成6年度～	関連する個別計画等	第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画
根拠法令要綱	品川区立知的障害者福祉施設条例、品川区立知的障害者福祉施設条例施行規則、障害者総合支援法、品川区立知的障害者グループホーム条例、品川区立知的障害者グループホーム条例施行規則		

目的・概要	
【目的】	◆知的障害者の保護、生活指導、作業指導を行い福祉の向上を図ることを目的とした知的障害者（通所）更生施設である。
【概要】	◆品川区立西大井福祉園および品川区立西大井つばさの家の管理運営

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
生活介護延べ利用件数 (西大井福祉園)	人	目標	6,983	6,983	6,983	6,983		定員×開所日数
		実績	7,591	6,782	6,836			
就労継続支援B型延べ利用件数 (西大井福祉園)	人	目標	2,328	2,328	2,328	2,328		定員×開所日数
		実績	2,352	2,297	1,980			
共同生活援助利用者数 (西大井つばさの家)	人	目標	84	84	106	106		定員×年間月数
		実績	72	64	99			
		目標						
		実績						

①生活介護
◆常に介護が必要な人に施設で排せつ、食事の介護や創作的活動などを行った。
②就労継続支援B型
◆一般企業等で働くことが困難な人に就労の機会の提供や生産活動その他の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行った。
③共同生活援助
◆入居者に対する食事の提供や健康管理など日常生活に必要な支援を行った。

①生活介護、②就労継続支援B型
◆各利用者の利用回数の増減により実績が変動しやすく、就労継続支援B型については計画との乖離が生じた。
③共同生活援助
◆令和4年度からの改修工事実施後、令和5年5月から定員を7人から9人へ変更し運営している。そのため令和5年度については、目標値・実績ともに増加している。

◆利用者・入居者にとっては地域社会での自立生活の場として必要な施設のため、事業を継続する必要がある。

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	39,581	39,580	0	1	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	132,118	131,910	0	208	99.8%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	171,699	171,489	0	210	99.9%

◆委託料 39,580千円（管理業務委託他）
◆工事請負費 131,910千円（大規模改修工事）

執行率は99.9%と高く、指定管理者制度（委託料）を導入することで、民間の活力を活かし効率的に運営している。

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	6,442	6,468	26
	物件費	41,796	38,799	-2,997
	うち委託料	41,059	38,799	-2,260
	維持補修費	0	192	192
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	10,636	10,636	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	909	1,073	164
	その他	0	0	0
小計 D	59,783	57,167	-2,616	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	1,028	1,788	760
	その他	643	950	307
	小計 E	1,670	2,738	1,068
	行政収支差額 H=E-D	-58,113	-54,429	3,684
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-58,113	-54,429	3,684	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	0	2,860	2,860	
特別収支差額 M=L-K	0	2,860	2,860	
当期収支差額 N=J+M	-58,113	-51,569	6,544	

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 Q	流動資産 Q	0	0	0
	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	544,623	669,346	124,723
	土地	363,575	363,575	0
固定資産 P	建物	174,019	305,771	131,752
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	7,029	0	-7,029
	その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	544,623	669,346	124,723	
流動負債 R	流動負債 R	353	616	263
	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	353	616	263
	その他	0	0	0
	固定負債 S	3,739	3,781	42
固定負債 S	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	3,739	3,781	42
	その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,092	4,397	305	
正味財産の部	540,531	664,949	124,418	
正味財産の部 合計 U	540,531	664,949	124,418	
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	544,623	669,346	124,723	

◆物件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度:12.3% 令和 5年度:13.2%

◆施設の運営にあたり指定管理者制度を導入しているため、行政費用における物件費(委託料)の割合が高くなっている。

◆固定資産には、西大井福祉園等建物、土地等が計上されている。

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆利用者・入居者の状況に合わせた質の高いサービスを提供維持しながら、事業を継続する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	かがやき園運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		障害者支援費	事業	障害児者福祉施設運営費
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課	担当係
					障害者支援係

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域での自立した生活を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成16年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区立知的障害者福祉施設条例、品川区立知的障害者福祉施設条例施行規則、障害者総合支援法				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆知的障害者の生活指導、作業指導を行い、福祉の向上を図る。
【概要】
①かがやき園運営
◆区立施設かがやき園の管理運営。
②重度障害者受入促進
◆強度行動障害があり、特段の配慮が必要な障害者を受け入れている施設の円滑な運営を支援する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
施設入所支援利用者数	人	目標	360	360	360	360		定員×年間月数
		実績	356	347	348			
生活介護延べ利用件数	人	目標	7,710	7,710	7,710	7,710		定員×開所日数
		実績	8,057	7,751	7,858			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
①施設入所支援
◆入所者の入浴や排せつ、食事の介護などを行った。
②生活介護
◆常に介護が必要な人に施設で排せつ、食事の介護や創作的活動などを行った。

指標の達成状況

①施設入所支援
◆利用の空きがほぼ生じていないことから、概ね目標に近い実績を挙げている。
②生活介護
◆各年とも目標を達成している。実績が目標を上回る理由としては、定員を上回る受け入れを行ったため、延べ利用人数で換算すると上回る結果となった。

必要性・有効性

◆利用者・入所者にとっては地域生活への移行の場として重要な施設であり、事業を継続する必要がある。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	58,757	58,756	0	1	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	9,495	8,932	0	563	94.1%
備品購入費	405	396	0	9	97.8%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	68,657	68,084	0	573	99.2%

決算額の主な内訳
◆委託料 58,756千円（運営委託費、重度障害者受入促進他）

効率性
◆執行率は99.2%と高く、指定管理者制度（委託料）を導入することで、民間の活力を活かし効率的に運営している。

5 財務情報

①行政コスト計算書				（千円）	②貸借対照表				（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
給与関係費 W	6,442	6,468	26		流動資産 0	0	0	0	
物件費	56,657	59,152	2,495		収入未済	0	0	0	
うち委託料	56,657	58,756	2,099		不納欠損引当金	0	0	0	
行政維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0	
行政扶助費	0	0	0		固定資産 P	197,055	189,831	-7,224	
費用補助費等	0	0	0		土地	0	0	0	
減価償却費	7,227	7,224	-3		建物	197,055	189,831	-7,224	
不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0	
賞与退職引当金繰入額 X	909	1,073	164		重要物品	0	0	0	
その他	0	8,932	8,932		インフラ資産	0	0	0	
小計 D	71,235	82,849	11,614		建設仮勘定	0	0	0	
地方税	0	0	0		その他	0	0	0	
特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=0+P	197,055	189,831	-7,224	
国庫支出金	0	0	0		流動負債 R	353	616	263	
都支出金	0	0	0		還付未済金	0	0	0	
分担金及び負担金	0	0	0		特別区債	0	0	0	
使用料及び手数料	0	0	0		退職給与引当金	3,739	3,781	42	
その他	0	0	0		その他	0	0	0	
小計 E	0	0	0		固定負債 S	3,739	3,781	42	
行政収支差額 H=E-D	-71,235	-82,849	-11,614		特別区債	0	0	0	
金融収支差額 I	0	0	0		退職給与引当金	3,739	3,781	42	
通常収支差額 J=H+I	-71,235	-82,849	-11,614		その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0		負債の部合計 T=R+S	4,092	4,397	305	
特別収入 小計 L	0	0	0		正味財産の部	192,963	185,434	-7,529	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0		正味財産の部 合計 U	192,963	185,434	-7,529	
当期収支差額 N=J+M	-71,235	-82,849	-11,614		負債及び正味財産の部合計 V=T+U	197,055	189,831	-7,224	

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：10.3% 令和 5年度：9.1%
◆施設の運営にあたり指定管理者制度を導入しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆固定資産には、かがやき園の建物が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆利用者・入所者の状況に合わせた質の高いサービスを提供維持しながら、事業を継続する。

(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆所管評価に同意する。

小事業名	北品川つばさの家運営費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	
	目	障害者支援費			事業	障害児者福祉施設運営費	
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課		担当係	障害者支援係

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	地域での自立した生活を支援する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成 3 年度 ～	関連する個別計画等	第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画
根拠法令要綱	品川区立知的障害者グループホーム条例、品川区立知的障害者グループホーム条例施行規則		

目的・概要	
【目的】	◆施設に通所または就労している知的障害者に対し、生活の場を提供するとともに地域社会での自立生活を支援する。
【概要】	◆北品川つばさの家（共同生活援助）の管理運営

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
共同生活援助利用者数	人	目標	144	144	144	144		定員×年間月数
		実績	125	144	139			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆利用者の自立した生活を支援するため、引き続き継続が必要である。

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	198	198	0	0	100.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	7,072	7,072	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	1,878	1,878	0	0	100.0%
工事請負費	1,245	1,238	0	7	99.4%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	211	211	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	10,604	10,596	0	8	99.9%

◆需用費	198千円	(受水槽給水装置取替え修繕)
◆委託料	7,072千円	(管理運営経費)
◆使用料及び賃借料	1,878千円	(都有地使用料)
◆工事請負費	1,238千円	(修繕工事費)

◆執行率は99.9%となっており、指定管理者制度導入により民間活力を活用することで効率的な事業運用をしている。

①行政コスト計算書 (千円) ②貸借対照表 (千円)

行政費用	給与関係費 W	6,442	6,468	26	流動資産 0	0	0	0	
	物件費	6,723	8,949	2,226		収入未済	0	0	0
	うち委託料	4,845	7,972	2,227		不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	154	1,078	924		その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	142,883	133,999	-8,884
	補助費等	16,586	211	-16,375		土地	0	0	0
	減価償却費	8,884	8,884	0		建物	142,883	133,999	-8,884
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0
行政収入	賞与退職引当金繰入額 X	909	1,073	164	重要物品	0	0	0	
	その他	12,292	0	-12,292	インフラ資産	0	0	0	
	小計 D	51,991	26,662	-25,329	建設仮勘定	0	0	0	
	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	142,883	133,999	-8,884	
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	353	616	263	
	都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
行政収入	使用料及び手数料	2,952	2,834	-118	賞与引当金	353	616	263	
	その他	1,320	1,270	-50	その他	0	0	0	
	小計 E	4,272	4,104	-168	固定負債 S	3,739	3,781	42	
	行政収支差額 H=E-D	-47,719	-22,558	25,161	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,739	3,781	42	
	通常収支差額 J=H+I	-47,719	-22,558	25,161	その他	0	0	0	
	特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,092	4,397	305	
	特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	138,792	129,602	-9,190	
行政収入	特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	138,792	129,602	-9,190	
	当期収支差額 N=J+M	-47,719	-22,558	25,161	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	142,883	133,999	-8,884	

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆引き続き、利用者のニーズに合わせた質の高いサービスを維持し運営する。

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	障害者訓練センター運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	障害者支援費		事業	障害児者福祉施設運営費
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課	
			担当係	障害者相談支援担当	

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	障害者の社会参加を促進する		
総合実施計画	P113	実施計画事業	障害者の就労支援の推進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成15年度 ～		関連する個別計画等	第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画	
根拠法令要綱	品川区障害者就労支援事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆障害者の一般就労の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、障害者の一般就労を促進し、障害者の自立と社会参加の一層の促進に資する。	
【概要】 ◆品川区障害者就労支援センターに専門のスタッフを配置し、障害者に対する就労面の支援ならびに生活面の支援を通じて民間事業者等への就労に繋げる。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
就労支援・生活支援の延べ利用件数	件	目標						障害者就労支援センターにおける就労支援ならびに生活支援の延べ利用件数
		実績	9,398	8,677	9,444			
就労支援センター登録者の就労者数【累計】	人	目標	423	438	453	478	663 令和11年度	就労支援センター登録者の就労者数【累計】
		実績	416	430	448			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆主に民間事業者等への一般就労を希望する障害者に対し、就労面においては職業相談や就労準備、職場開拓の支援を行い、生活面においては日常生活や、将来設計にかかる相談体制を整えた。延べ人数については1人あたりの支援内容の種類により増減する。

指標の達成状況

①就労支援・生活支援の利用件数
◆実績については、年度により件数の増減はあるが、必要な方に対し適正に支援を行った。
②就労支援センター登録者の就労者数
◆実績については、令和3年度から比較すると増加傾向にある。

必要性・有効性

◆身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、障害者の一般就労を促進し、障害者の自立と社会参加の一層の促進に寄与していることから、事業の必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	22,878	22,848	0	30	99.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	3,350	2,260	0	1,090	67.5%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	26,228	25,109	0	1,119	95.7%

決算額の主な内訳

◆委託料 22,848千円（障害者就労支援事業委託、自動ドア保守管理業務委託）

効率性

◆執行率は95%を超えている。就労支援に実績がある社会福祉法人への委託により効率的な事業運営をしている。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,442	6,468	26	流動資産 O	0	0	0
物件費	22,698	22,698	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	22,698	22,698	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	27	27	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	107,016	109,250	2,234
費用補助費等	0	0	0	土地	107,016	107,016	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	2,234	2,234
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	909	1,073	164	重要物品	0	0	0
その他	0	150	150	インフラ資産	0	0	0
小計 D	30,049	30,416	367	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	107,016	109,250	2,234
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	353	616	263
都支支出金	965	964	-1	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	353	616	263
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	965	964	-1	固定負債 S	3,739	3,781	42
行政収支差額 H=E-D	-29,085	-29,452	-367	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,739	3,781	42
通常収支差額 J=H+I	-29,085	-29,452	-367	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,092	4,397	305
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	102,924	104,853	1,929
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	102,924	104,853	1,929
当期収支差額 N=J+M	-29,085	-29,452	-367	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	107,016	109,250	2,234

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：24.5% 令和 5年度：24.8%
◆令和4年度と令和5年度に予算にかかる大きな乖離はない。物件費が大きいは事業の委託費によるものである。
◆固定資産（土地）が大きいは委託の履行場所が区の土地のためである。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供することで、障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに安心して働き続けられるように、継続して事業を展開していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	重症心身障害者通所施設運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		障害者支援費	事業	障害児者福祉施設運営費
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課	担当係
					事業者支援担当

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域での自立した生活を支援する		
総合実施計画	P111	実施計画事業	重症心身障害者通所施設の運営充実		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成24年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区重症心身障害者通所事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆在宅の重症心身障害者の日中活動の場を確保し、運動機能の低下防止、健康管理等在宅療養生活の質の向上を図る。					
【概要】					
◆地域の通所施設への通所が困難な重症心身障害者（医療的なケアが必要な者を含む）を対象に、施設において入浴、理学療法、摂食指導、運動、制作、音楽活動を行う。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
年間延べ利用人数	人	目標	1,200	1,440	1,440	1,440		年間延べ利用人数
		実績	941	973	869			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆在宅の重症心身障害者に対し、日中活動の場を提供して、身体機能の維持・向上、二次障害の予防や生きがいにつながるプログラムを実施した。

指標の達成状況

◆利用者については、日々の体調の変化により利用できない日があることなどから、目標には届いていない。

必要性・有効性

◆地域の障害者施設等においても高齢化や重度化が進み、通所が困難となる場合の受け皿として必要性は高い。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	53	7	0	46	13.2%
役務費	202	160	0	42	79.2%
委託料	77,965	77,752	0	213	99.7%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	17,887	17,600	0	287	98.4%
備品購入費	118	118	0	0	100.0%
負担金補助及び交付金	4,369	3,591	0	778	82.2%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	100,594	99,227	0	1,367	98.6%

決算額の主な内訳
委託料 77,752千円（運営委託他）

効率性

◆執行率は98.6%を超えており、業務委託を導入することで、民間の活力を活かし効率的に運営している。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,442	6,468	26
物件費	78,969	78,036	-933
うち委託料	78,356	77,752	-604
維持補修費	59	0	-59
行政扶助費	0	0	0
補助費等	4,736	3,591	-1,145
減価償却費	3,177	3,981	804
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	909	1,073	164
その他	3,176	0	-3,176
小計 D	97,467	93,149	-4,318
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	10,790	9,637	-1,153
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	18,400	16,624	-1,776
小計 E	29,190	26,261	-2,929
行政収支差額 H=E-D	-68,278	-66,888	1,390
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-68,278	-66,888	1,390
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-68,278	-66,888	1,390

②貸借対照表（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	24,916	38,536	13,620
土地	0	0	0
建物	19,473	34,056	14,583
工作物	0	0	0
重要物品	5,443	4,479	-964
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	24,916	38,536	13,620
流動負債 R	353	616	263
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	353	616	263
その他	0	0	0
固定負債 S	3,739	3,781	42
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	3,739	3,781	42
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,092	4,397	305
正味財産の部	20,825	34,139	13,314
正味財産の部 合計 U	20,825	34,139	13,314
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	24,916	38,536	13,620

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：7.5% 令和 5年度：8.1%
◆重症心身障害者通所事業の実施にあたり、業務委託を導入しているため、物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆固定資産には、重症心身障害者通所事業の建物が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆利用者の高齢化や重度化に伴い、医療的なケアが必要な障害者を含む重症心身障害者が増えた際の受入先が必要である。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆障害者の状態に応じたサービス提供の実施を行うとともに、重症心身障害者やその家族等から求められているサービスを把握し、利用率の向上を図る必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	発達障害者支援施設等運営費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	社会福祉費
	目	障害者支援費			事業	障害児者福祉施設運営費	
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課		担当係	事業者支援担当

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	障害者の社会参加を促進する		
総合実施計画	P113	実施計画事業	障害者の就労支援の推進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成26年度 ～		関連する個別計画等 第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画		
根拠法令要綱	障害者総合支援法、品川区立発達障害者支援施設条例、品川区立発達障害者支援施設条例施行規則、品川区立知的障害者グループホーム条例、品川区立知的障害者グループホーム条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】◆品川区立発達障害者支援施設および品川区立上大崎つばさの家の管理運営	
【概要】	
①品川区立発達障害者支援施設	
◆発達障害者の自立および社会参加に資する支援を行う。（就労継続支援B型）。	
②品川区立上大崎つばさの家	
◆知的障害者に対し生活の場を提供するとともに地域社会での自立生活を支援することで親なき後の心配を解消する（共同生活援助）。	
③成人期支援事業	
◆発達障害と思われる方の就労に関する相談や居場所の提供、自立支援のためのプログラム提供等を行う。	
④品川区発達障害児者相談支援センター	
◆発達障害児者およびその家族への相談支援を行う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
就労継続支援B型年間延べ利用者数	人	目標	4,800	4,800	4,800	4,800		定員×開所日数
		実績	2,673	2,013	1,687			
共同生活援助年間延べ利用者数	人	目標	60	60	60	60		年間延べ利用者数
		実績	60	60	60			
成人期支援事業年間延べ利用者数	人	目標						年間延べ利用者数
		実績	1,718	1,027	1,785			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ①就労継続支援B型
◆発達障害者個々の特性にあった就労プログラムの提供や一般就労へ向けた訓練を行った。
②共同生活援助
◆知的障害者に地域生活の場を提供した（定員5名）。在籍は定員5名を維持している。
③成人期支援事業
◆発達障害と思われる方の就労相談、居場所の提供、自立に向けたプログラムの提供等を行った。

指標の達成状況

- ①就労継続支援B型
◆稼働率は利用者の障害の特性により40～50％で推移しており、年間利用件数は目標を下回っている。
②共同生活援助
◆年間利用延べ件数は、常に定員を充たしており目標を達成している。
③成人期支援事業
◆年間利用延べ件数は、令和4年度に減少したが、令和5年度は令和3年度比較し同水準となっている。

必要性・有効性

- ①就労継続支援B型
◆個々の障害特性に応じた支援や多様な就労の形を取り入れており、発達障害のある方の就労・日中活動の場として今後も継続していく必要がある。
②共同生活援助
◆利用者の自立した生活を支援するため、引き続き継続が必要である。
③成人期支援事業
◆各関係機関との連携を強化し、発達障害の特性を有する方への更なる自立支援を図る必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	37,474	37,474	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	12,572	12,571	0	1	100.0%
工事請負費	290	0	0	290	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	2,530	2,530	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	52,866	52,575	0	291	99.4%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 37,474千円（管理運営経費、地域拠点相談支援センター事業委託費）
◆使用料及び賃借料 12,571千円（建物賃借料）
◆負担金補助及び交付金 2,530千円（電気設備更新工事費）

効率性

- ◆執行率は99％を超えており、指定管理者制度導入により民間活力を活用することによって適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,442	6,468	26
物件費	50,170	50,045	-125
うち委託料	37,598	37,474	-124
維持補修費	281	0	-281
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	2,530	2,530
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	909	1,073	164
その他	1,156	0	-1,156
小計 D	58,957	60,116	1,159
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	5,713	5,713	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	1,128	1,146	18
その他	600	600	0
小計 E	7,441	7,459	18
行政収支差額 H=E-D	-51,516	-52,657	-1,141
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-51,516	-52,657	-1,141
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-51,516	-52,657	-1,141

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：12.5% 令和 5年度：12.5%
◆施設の運営にあたり指定管理者制度を導入しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆各事業の課題を解決しつつ、利用者の快適で安全な生活の維持および必要な支援を継続する。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆就労支援については利用者の特性に合わせた支援を行うため、既存の事業を継続するとともに、超短時間就労支援など多様な事業を実施することでサービスの充実に努める必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	障害児者福祉施設管理経費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		障害者支援費	事業	障害児者福祉施設運営費
担当部署	福祉部	担当課	障害者支援課	担当係	障害者支援係

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域での自立した生活を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成11年度 ～		関連する個別計画等	第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画	
根拠法令要綱	社会福祉法人 品川総合福祉センターに対する品川区助成金交付要綱、品川区心身障害者施設に対する保護経費助成要綱、品川区立障害者住宅条例、品川区立障害者住宅条例施行規則等				

2 事業の目的・概要

目的・概要
（目的）
◆区内にある障害児者福祉施設の保守・修繕や施設運営法人に対する助成等を行い、施設の適切な管理を行う。
（概要）
①障害者住宅設備等保守点検
◆区立障害者住宅（平塚きぼう荘）の保守点検を行う。
②高温水経費助成
◆品川総合福祉センター本部およびサンかもめに対する高温水経費の助成を行う。
③障害児者福祉施設管理
◆障害者支援課分室を利用した障害児者福祉施設の法定点検および経年劣化等による修繕を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
年間点検施設数	箇所	目標	2	3	3	3		
		実績	3	3	3			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①年間点検施設
◆障害者住宅「平塚きぼう荘」・・・保守点検を実施。
◆障害者支援課東品川分室「ちびっこタイム品川」・・・建築設備等点検を実施。（児童発達支援、放課後等デイサービス実施施設）
◆障害者支援課西五反田分室「たいむ」・・・建築設備等点検、エレベーター保守点検、空調機点検を実施。（精神障害者地域生活支援センター）

指標の達成状況

①年間点検施設
◆年間の計画どおり各施設の保守点検等を実施している。

必要性・有効性

①年間点検施設
◆点検で不具合が見られた箇所について、必要に応じて修繕・更新等を行うことで施設の安全性を確保できているため、事業の有効性は高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	1,074	1,074	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	7,300	5,915	0	1,385	81.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	8,200	8,200	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	16,574	15,189	0	1,385	91.6%

決算額の主な内訳

- ◆工事請負費 5,915千円（内装改修工事他）
- ◆負担金補助及び交付金 8,200千円（高温水経費助成（品川総合福祉センター）他）

効率性

- ◆執行率は91.6%と高く、工事請負費について専門の部署に執行委任を行うことで適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,442	5,924	-518	流動資産 0	0	0	0
物件費	1,178	1,074	-104	収入未済	0	0	0
うち委託料	1,178	1,074	-104	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持修繕費	549	817	268	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	637,563	1,267,079	629,516
費用補助費等	10,050	8,200	-1,850	土地	622,214	1,244,428	622,214
減価償却費	1,590	1,694	104	建物	15,349	22,651	7,302
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	909	1,073	164	重要物品	0	0	0
その他	9,819	5,457	-4,362	インフラ資産	0	0	0
小計 D	30,537	24,238	-6,299	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	637,563	1,267,079	629,516
行政国庫支出金	15	0	-15	流動負債 R	353	616	263
都支支出金	8	0	-8	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	退職給与引当金	3,739	3,781	42
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	23	0	-23	固定負債 S	3,739	3,781	42
行政収支差額 H=E-D	-30,514	-24,238	6,276	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,739	3,781	42
通常収支差額 J=H+I	-30,514	-24,238	6,276	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,092	4,397	305
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	633,471	1,262,682	629,211
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	633,471	1,262,682	629,211
当期収支差額 N=J+M	-30,514	-24,238	6,276	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	637,563	1,267,079	629,516

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：24.1% 令和 5年度：28.9%
- ◆事業承継に伴う設備工事のための委託料および工事請負費が大きな割合を占めており、令和5年度は大規模工事の実施が昨年度に比べて少なかったことから全体的に減少した。
- ◆固定資産には、障害者支援課所管の土地、建物等が計上されている。

6 評価

【(1)所管評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆建築基準法第12条に基づいて点検を実施しており、施設の安全性確保のため、事業を継続する。
【(2)最終評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	障害児者総合支援施設運営費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	社会福祉費
	目	障害者支援費			事業	障害児者福祉施設運営費	
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課		担当係	事業者支援担当

1 基本情報

長期基本計画	P88	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	相談支援体制を充実する		
総合実施計画	P112	実施計画事業	療育支援体制の充実		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成31年度～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区立障害児者総合支援施設条例 品川区立障害児者総合支援施設条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆区内に住所を有する障害児および障害者の福祉の増進を図る。	
【概要】	
①児童発達支援センター品川区立品川児童学園	
◆子ども発達相談室・児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・日中一時支援	
②訪問系サービス	
◆居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・移動支援	
③品川区南品川障害児者相談支援センター	
◆特定相談支援事業・障害児相談支援事業・障害者総合支援法第77条第1項第3号に定める相談業務	
④日中活動・短期入所系サービス	
◆生活介護・就労継続支援B型・短期入所・地域活動支援センター	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
①児童発達支援センター品川区立品川児童学園 延べ利用件数	件	目標	15,740	16,042	16,332	16,622		年間延べ利用件数を合計する
		実績	13,757	12,098	13,670			
②訪問系サービス 延べ 利用件数	件	目標	373	373	493	1,533		年間延べ利用件数を合計する
		実績	220	243	1,448			
③品川区南品川障害児者 相談支援センター 延べ 利用件数	件	目標	3,968	4,164	4,353	4,353		年間延べ利用件数を合計する
		実績	4,164	4,353	2,680			
④日中活動・短期入所系 サービス 延べ利用件数	件	目標	10,560	12,600	14,280	15,120		年間延べ利用件数を合計する
		実績	8,070	9,648	13,059			

取組内容・実績

①児童発達支援センター品川区立品川児童学園
◆障害のある児童に対し社会生活への適応訓練や放課後等の活動の場を提供することで適切な支援につなげた。
②訪問系サービス
◆自宅等の施設の外に訪問し、サービス提供を行うことで地域生活を支援した。
③品川区南品川障害児者相談支援センター
◆障害児者の相談支援の実施やサービス利用計画の作成など地域における中核的な相談窓口としての役割を担った。
④日中活動・短期入所系サービス
◆通常の就労が困難な方への生産活動の機会提供や施設へ短期間入所により居宅で介護を行うことが困難な障害者の家族を支援した。

指標の達成状況

①児童発達支援センター品川区立品川児童学園
◆相談ニーズおよび区民ニーズに対し、個々の状況に応じて対応したため、計画に対し実績が下回っている。
②訪問系サービス
◆区民ニーズに対し、対応できる職員が整ったため、計画に対し実績が上回っている。
③品川区南品川障害児者相談支援センター
◆困難ケースを中心に対応したため、計画に対し実績が下回っている。
④日中活動・短期入所系サービス
◆区民ニーズとして希望時間や曜日等が集中することが多く、サービス供給量が追いつかず、計画に対し実績が下回っている。

必要性・有効性

①児童発達支援センター品川区立品川児童学園
◆児童発達支援センターとして地域の療育支援の中心的な役割を担うために必要な事業である。
②訪問系サービス
◆ヘルパーの支援により障害者が安定した地域生活を送ることができるため、必要な事業である。
③品川区南品川障害児者相談支援センター
◆子どもから大人まで幅広く相談を受けており、障害者が地域の中で安心して生活を送るために必要な事業である。
④日中活動・短期入所系サービス
◆安心できる日中活動や地域生活の提供に加え、居宅での介護が困難な利用者の家族に対しての受け皿として必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	470,213	470,213	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	17,440	12,579	0	4,861	72.1%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	487,654	482,793	0	4,861	99.0%

決算額の主な内訳

◆委託料 470,213千円（指定管理料他）

効率性

◆執行率は99.0%と高く、指定管理制度（委託料）を導入することで、民間の活力を活かし効率的に運営している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	18,357	5,762	-12,595
物件費	461,819	470,213	8,394
うち委託料	446,154	470,213	24,059
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	16,144	12,579	-3,565
減価償却費	163,866	165,780	1,914
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,650	1,073	-1,577
その他	34,019	0	-34,019
小計 D	696,854	655,407	-41,447
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	141	2	-139
その他	0	0	0
小計 E	141	2	-139
行政収支差額 H=E-D	-696,712	-655,406	41,306
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-696,712	-655,406	41,306
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-696,712	-655,406	41,306

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y)=(W+X)÷D 令和4年度：3.0% 令和5年度：1.0%
- ◆障害児者総合支援施設の運営にあたり、指定管理制度を導入しているため、物件費（委託料）の割合が高くなっている。
- ◆固定資産には、障害児者総合支援施設の建物、土地等が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆児童福祉法の改正により、児童発達支援センターが地域の障害児支援を担う中核的役割を果たせるよう、機能強化が必要である。また、障害者の地域生活を支える拠点として、様々な区民ニーズに的確に対応するため、サービスの拡充が必要である。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	障害児支援給付事務						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	社会福祉費
	目	障害者支援費			事業	障害児支援事業	
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課		担当係	障害者相談支援担当

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域での自立した生活を支援する		
総合実施計画	P108	実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成19年度 ～		関連する個別計画等	第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画	
根拠法令要綱	児童福祉法、品川区障害児通所支援事業運営補助金交付要綱、品川区重症心身障害児（者）受入れ促進補助金交付要綱、				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆児童福祉法に基づく障害児通所支援給付費の支給や障害児の療育指導員の加配を行った場合の助成を行い、障害児の福祉の向上を図る。また、医療的ケアを必要とする療育を行う事業所に支援を行うことで、区内の医療的ケア児に対する療育環境を整備する。 【事業概要】 ①児童福祉法に基づく障害児通所給付費の支給 ◆児童発達支援、障害児通所支援等 ②障害児通所支援事業運営補助事業 ◆重症心身障害児や医療的ケアを必要とする障害児の療育を行う事業所へ助成し、医療的ケア児等に対する療育環境を整備する。 ③重症心身障害児（者）受入れ促進補助 ◆重症心身障害児（者）通所事業者に対して運営費の補助を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
児童発達支援（月間利用者数）	人	目標	543	598	657	772		年間延利用者数を12月で割ったもの
		実績	594	644	766			
障害児通所支援（月間利用者数）	人	目標	556	617	677	1,080		年間延利用者数を12月で割ったもの（医療型児童発達支援、放課後等デイ、保育所等訪問支援の合算）
		実績	643	812	962			
障害児通所支援事業助成	件	目標	2	2	2	5		年間利用件数
		実績	1	2	2			
重症心身障害児受入れ促進助成	件	目標	192	180	324	280		年間助成件数
		実績	196	245	268			

取組内容・実績
①児童発達支援 ◆支援の必要な児童に対し、早期の段階から個々の状況に合わせた療育を行うことにより、社会に適応できるよう支援した。 ②障害児通所支援 ◆支援の必要な学齢児の放課後や日中活動の場として、生活能力の向上に必要な訓練、社会との交流に必要な支援等を行った。 ③障害児通所支援事業助成 ◆支援を必要とする障害児の療育を行う事業所に対し助成を行い、区内の医療的ケア児等に対する療育環境を整備した。 ④重症心身障害児受入れ促進事業 ◆重症心身障害児（者）通所事業者に対して運営費の補助を行った。

指標の達成状況
①児童発達支援 ◆目標を達成し、利用実績に応じて適正に給付した。 ②障害児通所支援 ◆目標を達成し、利用実績に応じて適正に給付した。 ③障害児通所支援事業助成 ◆前年度に引き続き目標を達成した。 ④重症心身障害児受け入れ促進助成 ◆上方修正した目標には達成はできなかったが、実績数は前年度より増加した。

必要性・有効性
①児童発達支援 ◆児童福祉法に基づく障害児通所支援給付費の支給を行うことで、障害児の福祉の向上を図る。 ②障害児通所支援 ◆児童福祉法に基づく障害児通所支援給付費の支給を行うことで、障害児の福祉の向上を図る。 ③障害児通所支援事業助成 ◆医療的ケア児等を支援するための療育環境整備は重要であり、受け皿の少ない事業所への支援は継続して行う必要がある。 ④重症心身障害児受入れ促進事業 ◆重症心身障害児（者）等の受入れ先が少ない事業者への支援を継続して行う必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	2,940	2,927	0	13	99.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	41,882	31,021	0	10,861	74.1%
その他	1,337,055	1,315,149	0	21,906	98.4%
計	1,381,877	1,349,097	0	32,780	97.6%

決算額の主な内訳
◆その他 1,315,149千円（児童発達支援、障害児通所支援他）

効率性
◆執行率は97%を超えている。それぞれのサービスの利用実績に応じた給付を適正かつ効率的に執行した。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	18,406	18,697	291
物件費	2,548	2,927	379
うち委託料	2,548	2,927	379
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	1,121,553	1,311,268	189,715
費用補助費等	40,789	34,902	-5,887
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,280	3,100	820
その他	0	0	0
小計 D	1,185,576	1,370,893	185,317
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	532,163	655,634	123,471
都支出金	285,099	345,465	60,366
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	817,262	1,001,099	183,837
行政収支差額 H=E-D	-368,314	-369,794	-1,480
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-368,314	-369,794	-1,480
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-368,314	-369,794	-1,480

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	643	0	-643
収入未済	643	0	-643
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	643	0	-643
流動負債 R	1,008	1,780	772
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,008	1,780	772
その他	0	0	0
固定負債 S	8,546	10,922	2,376
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	8,546	10,922	2,376
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	9,554	12,702	3,148
正味財産の部	-8,911	-12,702	-3,791
正味財産の部 合計 U	-8,911	-12,702	-3,791
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	643	0	-643

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：1.7% 令和 5年度：1.6% ◆児童福祉法に基づく障害児通所支援給付費の利用者数が増加しているため、行政費用における扶助費の割合が増加している。

6 評価

〔1〕所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆児童福祉法に基づき実施されている事業であり、利用件数も増加していることから必要な事業である。
〔2〕最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	障害者支援事務費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		障害者支援費	事業	障害者支援事務費
担当部署	福祉部		担当課	障害者支援課	担当係
					障害者相談支援担当

1 基本情報

長期基本計画	P89	政策の柱	障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域での自立した生活を支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等	第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画	
根拠法令要綱	「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取り組み指針」（内閣府）、「品川区要配慮者支援全体計画」、品川区心身障害者施設に対する援護経費助成要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆課および福祉事務所の円滑な事務運営を図るための事務経費
【概要】
①避難行動要支援者個別計画作成
◆「品川区要配慮者支援全体計画」では要配慮者の支援が定められており、円滑な避難支援を図るため障害者の個別避難計画を作成する。
②子ども発達支援ガイドブック作成
◆障害のある児童の支援に関わる情報および障害児通所支援事業所紹介を掲載したガイドブックを作成し、保護者向けに周知を行う。
③障害者施設援護経費助成
◆品川区心身障害者施設に対する援護経費助成要綱に基づき、夜勤職員、看護職員に係る体制加算および建物賃借に係る経費の一部を、品川区独自の援護経費を助成することで、心身障害者施設運営の充実を図る。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
個別避難計画作成数	件	目標	30	600	370	100		区内の障害者にかかる個別避難計画の作成件数
		実績	44	403	78			
超短時間雇用シンポジウム参加者数	人	目標			50	100		超短時間雇用促進事業の理解につなげるためのシンポジウム参加者数（会場・オンライン）
		実績			124			
超短時間雇用登録者の就労者数	人	目標				12	12 令和11年度	超短時間雇用登録者のうち就労につながった人数
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①避難行動要支援者個別計画
◆個別避難計画は、令和3年度はモデル事業として品川区立心身障害福祉会館に通所している利用者を対象に計画を作成した。令和4年度は障害福祉サービス利用者全体を対象とし、令和5年度は障害福祉サービス未利用者に対象を拡大した。令和6年度以降は、障害福祉サービス利用者・未利用者ともに、障害者手帳等級変更などにより新たに対象となった者の作成を進める。
②超短時間雇用シンポジウムの開催
◆超短時間雇用の考え方や事例に関するシンポジウムを開催し、障害者サービス事業者や企業等の理解を深めた。

指標の達成状況

①避難行動要支援者個別計画
◆計画作成にあたり、障害者本人の同意を得ながら作成していることや、転居等の状況の変化により作成不要になった対象者がいたため計画を下回った。
②超短時間雇用シンポジウムの開催
◆区のホームページへの公開や区内事業所等への周知により、目標を上回る参加者数となった。

必要性・有効性

①避難行動要支援者個別計画
◆令和3年度の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者の個別避難計画作成が自治体の努力義務となった。これは、近年の台風等における災害において、高齢者や障害者が犠牲になる事例が発生し、日頃から避難に関する計画を策定し、被害を最小限に防ぐことを目標にしているものであることから、個別計画作成の必要性は高い。
②超短時間雇用促進事業
◆長時間の就労を行うことが困難な障害者等が多数おり、就労を通じて活躍の機会を創出することができるため、本事業の必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	4,373	4,307	0	66	98.5%
役務費	1,551	1,489	0	62	96.0%
委託料	5,788	3,424	0	2,364	59.2%
使用料及び賃借料	122	121	0	1	99.2%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	58,629	49,854	0	8,775	85.0%
その他	3,793	3,779	0	14	99.6%
計	74,256	62,973	0	11,283	84.8%

決算額の主な内訳

◆委託料 3,424千円（個別避難計画作成委託、超短時間雇用モデル事業の体制整備に関するアクションリサーチ他）
◆負担金補助及び交付金 49,854千円（障害者施設援護経費助成、障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援金他）

効率性

◆執行率は約84.8%となっており、社会情勢に応じた事業を実施し適正に執行した。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	10,994	19,411	8,417
物件費	21,702	9,451	-12,251
うち委託料	3,661	3,424	-237
維持補修費	10	0	-10
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	58,542	53,523	-5,019
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,054	3,100	2,046
その他	0	0	0
小計 D	92,302	85,484	-6,818
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	31,514	31,075	-439
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	31,514	31,075	-439
行政収支差額 H=E-D	-60,788	-54,409	6,379
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-60,788	-54,409	6,379
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-60,788	-54,409	6,379

特徴事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和4年度：13.1% 令和5年度：26.3%
◆令和4年度と同様に補正予算により物価高騰対策支援を実施したため補助費等の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆新規の取組み
【説明】
◆令和3年度の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者の個別避難計画作成が自治体で努力義務化されたことから今後も継続して計画作成に取り組んでいく。
◆長時間の就労が難しい障害者に短時間就労の機会を提供し、多様な働き方を実現するために重要な事業である。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆新規の取組み
【説明】
◆所管評価に同意する。
◆避難行動要支援者個別計画は、災害発生時の避難を迅速かつ安全に行うために重要な計画であることから、個別計画の必要性や重要性について広く周知・啓発を行うなど、計画作成の促進を図る。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	在宅高齢者支援事業					
	会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費
	目		高齢者福祉費	事業		在宅高齢者支援事業
担当部署	福祉部	担当課	高齢者福祉課	担当係		支援調整係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和57年度 ～	関連する個別計画等	第8期品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法、老人福祉法、品川区入院中の紙おむつ代助成事業実施要綱、品川区高齢者自立支援住宅改修給付事業実施要綱、社会福祉法人品川区社会福祉協議会補助金交付要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆在宅の要介護高齢者等に対し、介護保険の給付およびその他の各種サービスを提供し福祉の向上を図る。
【概要】
①高齢者自立支援住宅改修給付事業
◆介護保険の住宅改修サービス事業の対象者拡充（非該当者）と内容拡充（浴槽の取り替え等）の事業を実施する。
②在宅サービスセンター事業費
◆区の高齢者福祉施策を老人福祉法に基づき区内社会福祉法人が設置した在宅サービスセンターにより委託実施する。
③社会福祉協議会本部事業助成
◆品川区社会福祉協議会における事業（さわやかサービス、紙おむつ支給事業等）に係る費用を助成する。
④入院中の紙おむつ代助成事業
◆非課税世帯の65歳以上の品川区民が1か月以上入院した時、入院期間中に要した紙おむつ費用の一部を助成する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
自立支援住宅改修件数	件	目標	84	78	66	62		自立支援住宅改修の申請件数
		実績	49	64	84			
社会福祉法人設立在宅サービスセンターの利用延べ人数	人	目標	49,058	49,058	49,058	42,545		5施設の年間延べ利用者数
		実績	42,261	44,199	45,360			
紙おむつ支給事業助成数	人	目標	18,360	18,900	18,900	18,900		在宅の高齢者等への紙おむつ年間延べ支給者数
		実績	19,844	19,884	20,124			
入院中の紙おむつ代助成件数	件	目標	960	960	1,080	1,080		紙おむつ代助成対象件数
		実績	922	1,121	1,181			

取組内容・実績

①自立支援住宅改修給付事業の申請を随時受け付け・審査し、給付を決定した。
②各在宅サービスセンターにおいて、通所介護・認知症対応型通所介護その他の介護保険サービスを提供した。
③在宅の要介護3～5の寝たきり高齢者等へ紙おむつを支給する社会福祉協議会への事業助成を行った。令和5年度の紙おむつの助成件数は20,124件、助成額（区補助金の執行額）は76,526,000円であった。
④入院中の方への紙おむつ代助成事業について、品川区社会福祉協議会へ申請受付業務および管理業務等を委託し、毎月頭に前月申請分を区側にて精査を実施した。令和5年度実績の助成件数は1,181件、助成額は5,659,582円であった。

指標の達成状況

①自立支援住宅改修給付事業は申請件数はバリアフリーの住宅が増えていることに加え、コロナ禍において家の中の工事に抵抗があった等のことから減少傾向にあったが、令和4年度から申請件数が増加に転じ、令和5年度は前年度比で20件増加した。
②コロナ禍による利用控えの影響もあり、在宅サービスセンターの利用者数は計画には届いていないが、今後も要介護高齢者の増加に伴い、利用者数の増加が見込まれる。
③高齢者人口の増加に伴い、支給件数は毎年増加しており、今後も助成額の増加が見込まれる。
④高齢者人口の増加に伴い、助成申請件数は毎年増加しており、今後も申請件数の増加が見込まれる。

必要性・有効性

①自立支援住宅改修給付事業は住宅改修の実施により転倒の予防や動作の容易性を確保することができ、住み慣れた我が家で暮らし続けることが可能となるため、必要性・有効性は高い。
②区立施設に準じた性格を持つ施設として、要介護高齢者の受け入れを行い必要なサービスを提供しており、公益性が高く在宅高齢者のセーフティネットとなることが期待される。
③在宅の寝たきり高齢者等の介護費用の負担軽減を図ることが出来るため、本事業の必要性・有効性は高い。
④介護にかかる費用の増加が見込まれるため、利用者の負担軽減を図るためにも本事業の必要性は高い。また、医療費控除の対象者や介護保険施設入居者等以外の区民に対し、入院中の紙おむつ費用を助成できる点において有効性がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	14	14	0	0	100.0%
委託料	126,442	123,771	0	2,671	97.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	308	308	0	0	100.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	493,950	493,950	0	0	100.0%
その他	13,193	13,193	0	0	100.0%
計	633,908	631,237	0	2,671	99.6%

決算額の主な内訳

◆委託料123,771千円（在宅サービスセンター運営委託費他）
◆負担金補助及び交付金493,950千円（台場在宅介護支援センターほか19カ所、品川区社会福祉協議会運営助成他）

効率性

◆執行率は99%超と高く、紙おむつ（在宅、入院時）助成事業の周知等を区・社協の連携により効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	20,941	3,286	-17,655
物件費	121,798	123,785	1,987
うち委託料	121,782	123,771	1,989
維持補修費	0	308	308
行政扶助費	12,001	12,261	260
費用補助費等	466,709	494,882	28,173
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,405	3,549	2,144
その他	0	0	0
小計 D	622,855	638,072	15,217
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	16,994	15,639	-1,355
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	1,608	1,634	26
その他	220,079	232,436	12,357
小計 E	238,681	249,709	11,028
行政収支差額 H=E-D	-384,174	-388,363	-4,189
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-384,174	-388,363	-4,189
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	49	0	-49
特別収支差額 M=L-K	49	0	-49
当期収支差額 N=J+M	-384,125	-388,363	-4,238

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：3.6% 令和 5年度：1.1%
◆行政費用の約75%は社会福祉協議会への事業助成、在宅介護支援センターへのケアプラン作成負担金であるため、補助費等の割合が高くなっている。
◆固定資産には大井一丁目社会福祉事業用施設の建物が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆高齢者人口の増加に伴い、各種サービスを引き続き着実に実施することにより、高齢者福祉の充実を図る。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	高齢者災害対策支援事業費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		高齢者福祉費	事業	在宅高齢者支援事業
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係
					支援調整係

1 基本情報

長期基本計画	P101	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進
		基本的な考え方	地域の防災力を強化する
総合実施計画	P131	実施計画事業	避難行動要支援者等の支援強化
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	令和 3年度 ～ 令和 6年度		関連する個別計画等
			品川区地域防災計画
根拠法令要綱	災害対策基本法、品川区災害対策基本条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者等が円滑に避難できるよう、避難体制づくりの支援を行う。
【概要】
◆福祉避難所において避難者を円滑に受け入れるため、災害用備蓄品を配備する。
◆重度要介護高齢者の痰吸引等に欠かせない電源を確保するため、家庭用電源からの蓄電が可能な大型蓄電池を福祉避難所に配備する。
◆地域密着型サービスにおいて、災害対応要員として職員を確保するための宿舎を借り上げる場合に、家賃助成を行う。
◆災害時避難行動要支援者等に係る個別支援計画を、在宅介護支援センターを含む区内居宅介護支援事業所に委託し作成する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
個別避難（支援）計画の 作成件数（原案）	件	目標	5,050	3,500	3,000	3,000		当該年度における個別避難計画（原案または本計画）の作成数、ただし目標は、作成済み累積数
		実績	4,052	2,291	2,740			
個別避難（支援）計画の 作成件数（本計画）	件	目標	0	5,000	5,000	3,000		当該年度における個別避難計画（原案または本計画）の作成数、ただし目標は、作成済み累積数
		実績	0	1,300	4,488			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆在宅介護支援センターや区内居宅介護支援事業所の職員が個別に自宅を訪問し、本人やキーパーソン等への聞き取りを行いながら作成を進めた。災害時避難行動要支援者の個別避難（支援）計画を令和3年度から原案延べ9,083件、本計画延べ5,788件作成した。

指標の達成状況

◆新型コロナウイルス感染症の影響による聞き取り作業の停滞等も無くなったため、概ね達成することが出来た。

必要性・有効性

◆自ら避難することが困難な避難行動要支援者の安全を確保し、その後の速やかな生活支援を行うためには、個別避難（支援）計画の作成は必要不可欠である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,805	1,030	0	775	57.1%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	29,000	26,337	0	2,663	90.8%
使用料及び賃借料	1,993	1,992	0	1	99.9%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	10,651	10,000	0	651	93.9%
その他	325	325	0	0	100.0%
計	43,774	39,684	0	4,090	90.7%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 1,030千円（福祉避難所施設の備蓄品配備）
- ◆委託料 26,337千円（避難行動要支援者個別避難（支援）計画作成他）
- ◆負担金補助及び交付金 10,000千円（介護事業者支援体制のしくみづくり検討助成）

効率性

◆個別避難（支援）計画作成作業が概ね計画どおり進行了たことにより、執行率が昨年度の64%と比べ改善されている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	8,415	486	-7,929
物件費	27,843	29,359	1,516
うち委託料	12,362	26,337	13,975
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	10,000	10,325	325
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	520	760	240
その他	0	0	0
小計 D	46,778	40,930	-5,848
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	10,325	10,326	1
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	10,325	10,326	1
行政収支差額 H=E-D	-36,453	-30,605	5,848
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-36,453	-30,605	5,848
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	99	0	-99
特別収支差額 M=L-K	99	0	-99
当期収支差額 N=J+M	-36,354	-30,605	5,749

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：19.1% 令和 5年度：3.0%
- ◆令和3年度より福祉避難所で受け入れを行うための災害備蓄品の購入等や避難行動要支援者個別避難（支援）計画の作成を始めたため、行政費用における物件費の割合が高くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆引き続き個別避難（支援）計画の作成および介護サービス事業所との連携強化、福祉避難所備蓄品を充実させることにより、災害時避難行動要支援者（要介護高齢者等）を支援するための体制整備を図る。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆介護サービス事業所との連携強化や必要な備蓄品を配備するとともに、個別支援計画は、災害発生時の避難を迅速かつ安全に行うために重要な計画であることから、個別計画の必要性や重要性について広く周知・啓発を行うなど、さらなる計画作成の促進を図る。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	高齢者安否確認事業						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	社会福祉費
	目	高齢者福祉費			事業	高齢者安否確認事業	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課		担当係	高齢者支援第一係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成24年度 ～		関連する個別計画等	第3期品川区地域福祉計画	
根拠法令要綱	品川ケア協議会補助金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
①高齢者世帯の安否確認事業	
◆自動消火装置やガス安全システム等を設置することにより、高齢世帯の安全を確保し、火災・爆発等の事故を未然に防止する。	
◆高齢者の自宅における異変に対し迅速に対応し、救命、孤立死の防止を図る。	
②高齢者見守り事業	
◆高齢者の熱中症等の予防に向けた普及啓発を図り、高齢者の健康と安全を確保する。	
【概要】	
①高齢者世帯の安否確認事業	
◆自動消火装置、ガス安全システム、電磁調理器の給付。	
◆自宅内での異変が疑われる際、専門業者によるドア等の解除を行う。	
②高齢者見守り事業…民生委員、在宅介護支援センター等による予防対策の普及啓発活動、および避暑シェルターの設置運営。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
自動消火装置等の給付件数	件	目標	5	5	5	0		
		実績	1	0	0			
緊急入室対応件数	件	目標						
		実績	0	0	0			
熱中症予防対策品の提供数	本	目標	2,784	2,784	3,504	3,000		高齢者福祉課および在宅介護支援センターが提供した水分補給飲料の提供数
		実績	2,856	4,296	3,504			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①自動消火装置等
◆自動消火装置等を給付し、火災の発生予防を進めているが、令和5年度は申請がなかった。
②緊急入室事業
◆玄関扉が施錠されている場合にも、警察・消防の協力により入室できる体制を整えているが、専門業者への依頼には至っていない。
③高齢者熱中症等予防対策事業
◆関係者への普及啓発の協力を依頼するとともに熱中症予防対策用の飲料水を配布した。

指標の達成状況

①自動消火装置等
◆在宅で鍋焦がし等の経験がある認知症高齢者のみを対象世帯としているため、条件にあう世帯が少ない。
②緊急入室事業
◆令和2年度以降、緊急入室に至る事案の発生はあるが、警察・消防による入室対応に止まり、専門業者へ依頼する事案は発生していない。
③高齢者熱中症等予防対策事業
◆令和5年度も昨年度に引き続いて熱中症予防啓発の強化を図った。

必要性・有効性

①自動消火装置等
◆すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けされており、必要性は低下している。また、見守り・支援体制の強化により補完されていることから令和5年度をもって新規給付事業は廃止した。
②緊急入室事業
◆ここ数年、実績はないものの、緊急事態に備え必要な取り組みである。
③高齢者熱中症等予防対策事業
◆数年来、猛暑が続いており、今後も予防のための普及啓発は必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	615	539	0	76	87.6%
役務費	2	0	0	2	0.0%
委託料	960	960	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	2,000	2,000	0	0	100.0%
その他	212	0	0	212	0.0%
計	3,789	3,500	0	289	92.4%

決算額の主な内訳

◆需用費539千円（高齢者熱中症予防対策用品購入費他）
◆委託料960千円（シルバーセンター等避暑シェルター運営委託費）

効率性

◆執行率は92%超と高く、効率的に事業を執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	21,038	2,052	-18,986
物件費	1,665	1,500	-165
うち委託料	1,020	960	-60
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	9	0	-9
補助費等	2,000	2,000	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,299	2,535	1,236
その他	0	0	0
小計 D	26,011	8,086	-17,925
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	1,000	1,000	0
都支出金	732	750	18
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	1,732	1,750	18
行政収支差額 H=E-D	-24,279	-6,336	17,943
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-24,279	-6,336	17,943
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	247	0	-247
特別収支差額 M=L-K	247	0	-247
当期収支差額 N=J+M	-24,032	-6,336	17,696

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：85.9% 令和 5年度：56.7%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆行政費用のうち扶助費は自動消火装置等への助成であるが、申請件数がなかった。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆取組みの一部廃止
【説明】
◆可能な限り住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続し、能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう制度について引き続き発信していく。
◆自動消火装置等については、令和5年度をもって新規給付事業は廃止した。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆取組みの一部廃止
【説明】
◆所管評価に同意する。

小事業名	特別養護老人ホーム運営費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	社会福祉費
	目	高齢者福祉費			事業	高齢者福祉施設運営費	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課		担当係	施設支援係

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	多様な入所・入居施設の充実を図る
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成 8年度 ～	関連する個別計画等	第八期品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法、品川区立特別養護老人ホーム条例・規則、介護保険施設への訪問歯科診療事業補助金交付要綱、品川区特別養護老人ホーム入所調整会議運営要綱など		

目的・概要

【目的】

◆特に所得の低い者（生計困難者）に対する利用者負担の軽減を図るため、特別養護老人ホーム入所者を対象に介護保険利用者負担額軽減措置事業を実施し、所得が低くとも適切な介護施設サービスの提供が安けられる環境を整え、セーフティネットとしての介護保険制度の安定した運営を図る。

◆日常生活全般にわたり常時介護を必要とし、かつ、家庭において介護を受けることが困難な高齢者を入所させ、必要なサービスを提供する。

【概要】

◆特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人に対し、低所得者で生計困難である対象者に対し軽減した一定経費分を助成する。

◆区立特別養護老人ホームにおいて、常時の介護、その他日常生活に必要なサービスを行う。

◆特別養護老人ホームへの入所申込を、外部委員を含めた委員会にて総合的に審査し、入所の優先順位の高い方から入所できるように登録名簿を作成する。

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
介護保険利用者負担金軽減措置事業件数	件	目標	6	10	14	12		介護保険利用者負担金軽減措置事業の件数
		実績	11	12	11			
区立特別養護老人ホーム延べ入所者数	人	目標	204, 584	205, 276	205, 276	202, 841		区立 7 施設に入所した要介護等高齢者の総数
		実績	201, 796	200, 409	200, 635			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆介護保険利用者負担金軽減措置は生計困難者が特別養護老人ホームにて適切なサービスの提供が受けられる環境を整え、セーフティネットとして機能しており、その必要性・有効性は高い。

◆日常生活全般に常時介護を必要とし、かつ、家庭においてこれを受けることが困難な高齢者を入所させ必要なサービスを提供しており、実施する必要性・有効性は非常に高い。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	84,907	68,707	0	16,200	80.9%
役務費	163	149	0	14	91.4%
委託料	209,995	207,581	0	2,414	98.9%
使用料及び賃借料	16,141	16,141	0	0	100.0%
工事請負費	932,010	931,980	0	30	100.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	55,115	54,462	0	653	98.8%
その他	237	237	0	0	100.0%
計	1,298,568	1,279,257	0	19,311	98.5%

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	29,453	4,213	-25,240
	物件費	232,389	255,324	22,935
	うち委託料	144,047	172,146	28,099
	維持補修費	2,180	2,479	299
	扶助費	0	0	0
	補助費等	54,907	54,699	-208
	減価償却費	366,476	310,035	-56,441
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,818	4,563	2,745
	その他	1,279	13,321	12,042
小計 D	688,503	644,633	-43,870	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	543	377	-166
	分担金及び負担金	90,846	89,280	-1,566
	使用料及び手数料	8,418	1,201	-7,217
	その他	64,497	64,799	302
	小計 E	164,304	155,657	-8,647
	行政収支差額 H=E-D	-524,199	-488,976	35,223
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-524,199	-488,976	35,223	
特別収入 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	345	0	-345	
特別収支差額 M=L-K	345	0	-345	
当期収支差額 N=J+M	-523,854	-488,976	34,878	

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産	流動資産 0	5	0	-5
	収入未済	5	0	-5
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	41,164,796	42,027,294	862,498
	土地	22,867,709	22,867,709	0
固定負債	建物	18,197,324	17,889,280	-308,044
	工作物	87,633	85,642	-1,991
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	12,130	1,184,663	1,172,533
	その他	0	0	0
	資産の部合計 Q=0+P	41,164,801	42,027,294	862,493
	流動負債 R	1,818	2,641	823
	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
固定負債	賞与引当金	1,818	2,641	823
	その他	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	退職給付引当金	18,731	18,519	-212
	その他	0	0	0
	負債の部合計 T=R+S	20,550	21,160	610
正味財産の部	正味財産の部 合計 U	41,144,251	42,006,134	861,883
	正味財産の部 合計 U	41,144,251	42,006,134	861,883
	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	41,164,801	42,027,294	862,493

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	在宅サービスセンター運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		高齢者福祉費	事業	高齢者福祉施設運営費
担当部署	福祉部	担当課	高齢者福祉課	担当係	事業者支援担当

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和57年度～	関連する個別計画等	第8期品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法、品川区立在宅サービスセンター条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆在宅の要介護高齢者に対し、各種サービスを提供することにより、当該高齢者およびその介護者の福祉の向上を図る。	
【概要】	
◆老人福祉法に基づき区立により整備した在宅サービスセンターにより、通所介護・認知症対応型通所介護を提供するため、より良い運営を行うことができる指定管理者を指定し、当該指定管理者に必要経費として協定に基づく管理運営経費を支弁する。	
①通所介護、②（介護予防）認知症対応型通所介護、③第一号通所事業、④生活介護	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
区立在宅サービスセンターの利用延べ人数	人	目標	75,563	75,563	75,563	74,227		9 施設の年間延べ利用者数
		実績	63,504	65,117	68,793			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆各在宅サービスセンターにおいて、通所介護・認知症対応型通所介護その他の介護保険サービスを提供した。

指標の達成状況

◆コロナ禍による利用控えの影響もあり、在宅サービスセンターの利用者数は計画には届いていないものの、徐々に利用者数は増加している。今後も要介護高齢者の増加に伴い利用者数の増加が見込まれる。

必要性・有効性

◆区立施設として、要介護高齢者の受け入れを行い必要なサービスを提供しており、公益性が高く在宅高齢者のセーフティネットとして機能していることから必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	17,668	14,618	0	3,050	82.7%
役務費	1,690	1,470	0	220	87.0%
委託料	178,562	173,007	0	5,555	96.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	162,300	162,167	0	133	99.9%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	7,156	6,929	0	227	96.8%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	367,376	358,191	0	9,185	97.5%

決算額の主な内訳

- ◆委託料173,007千円（在宅サービスセンター運営費、ふれあいデイ運営業務委託費他）
- ◆工事請負費162,167千円（荏原複合施設大規模改修工事他）

効率性

◆執行率は97%超と高く、大多数の施設について指定管理者制度導入により、社会福祉法人の専門的な事業運営が行われることで効率的に執行されている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	12,623	896	-11,727	流動資産 0	0	0	0
物件費	175,476	177,815	2,339	収入未済	0	0	0
うち委託料	158,829	162,131	3,302	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	984	572	-412	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	3,282,569	3,246,406	-36,163
費用補助費等	7,015	6,929	-86	土地	2,247,477	2,247,477	0
減価償却費	35,541	36,163	622	建物	1,035,092	998,929	-36,163
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	779	1,267	488	重要物品	0	0	0
その他	29,346	4,623	-24,723	インフラ資産	0	0	0
小計 D	261,764	228,265	-33,499	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	3,282,569	3,246,406	-36,163
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	779	734	-45
都支支出金	95	0	-95	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	5,131	5,131	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	779	734	-45
その他	20,200	17,949	-2,251	その他	0	0	0
小計 E	25,426	23,080	-2,346	固定負債 S	8,028	5,144	-2,884
行政収支差額 H=E-D	-236,338	-205,185	31,153	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	8,028	5,144	-2,884
通常収支差額 J=H+I	-236,338	-205,185	31,153	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	8,807	5,878	-2,929
特別収入 小計 L	148	0	-148	正味財産の部	3,273,762	3,240,528	-33,234
特別収支差額 M=L-K	148	0	-148	正味財産の部 合計 U	3,273,762	3,240,528	-33,234
当期収支差額 N=J+M	-236,190	-205,185	31,005	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	3,282,569	3,246,406	-36,163

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：5.1% 令和 5年度：0.9%
- ◆令和4年度に小山在宅サービスセンターの浴室等改修工事が終了したため、行政費用の「その他」の割合が大きく下がっている。
- ◆設備修繕が減少したため、行政費用の「維持補修費」の割合が前年度に比して低下している。
- ◆固定資産には、在宅サービスセンターの建物、土地等が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆手法等の改善
【説明】	
◆高齢者人口の増加に伴い、各種サービスを引き続き着実に実施することにより、高齢者福祉の充実を図る。各施設の運営に当たっては、指定管理者制度の趣旨を踏まえ、区と運営事業者の連携を図りながら効果的・効率的な運営を行うとともに、施設の維持・補修の適切に実施する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆手法等の改善
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	在宅介護支援センター運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		高齢者福祉費	事業	高齢者福祉施設運営費
担当部署	福祉部	担当課	高齢者福祉課	担当係	支援調整係

1 基本情報

長期基本計画	p82	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成 5年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区統括在宅介護支援センター条例、品川区統括介護支援センター条例施行規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆高齢者とその家族が、区の窓口に行かなくても身近なところで気軽に専門職員に相談できることを可能とし、介護保険サービスをはじめ、必要な保健・医療、福祉サービスの調整等を受けることにより、高齢者本人の在宅生活の自立支援を図る。
【概要】 ①相談と必要なサービスの調整 ②各種保健・医療・福祉サービスの申請手続きの代行 ③福祉機器の紹介や住宅改修相談 ④要介護認定調査 ⑤基本チェックリストの実施 ⑥居宅サービス計画（ケアプラン）等の作成

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
在宅介護支援センター相談件数	件	目標						在宅介護支援センターにて受付を行った相談件数
		実績	22, 478	24, 017	22, 642			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆区内20ヶ所の在宅介護支援センターで、区民に身近なところで気軽に専門職員に相談できることを可能としており、介護保険サービスを始めたとした利用者に必要なサービスの調整を実施した。

指標の達成状況

◆高齢者やその家族にとって気軽な相談・対応窓口としての役割を果たしている。

必要性・有効性

◆適切なケアマネジメントによる利用者の状態やニーズに合わせたケアプラン作成をはじめ、関係機関との調整や高齢者、家族からの相談対応の実施や居宅介護支援事業所への支援や連携を行うなど、在宅介護支援システムの要として機能していることから、必要性・有用性は高い。
◆現時点での2040年までの推計では老年人口は一貫した増加が見込まれ、区民の3人に1人が高齢者となるという推計がされる中、高齢者やその家族に対する相談・支援対応は、今後さらにその役割が重要なものとなる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2, 139	1, 839	0	300	86. 0%
役務費	1, 203	1, 052	0	151	87. 4%
委託料	2, 469	1, 885	0	584	76. 3%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	39, 677	33, 574	0	6, 103	84. 6%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	17, 358	16, 982	0	376	97. 8%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	62, 846	55, 332	0	7, 514	88. 0%

決算額の主な内訳

◆工事請負費33, 574千円（戸越台大規模改修工事他）
◆負担金補助及び交付金16, 982千円（在宅介護支援センター施設管理経費、施設維持管理費他）

効率性

◆執行率は88%で、主に工事契約の契約落差が要因となっているが、品川区在宅介護支援システムによる在宅介護支援センターのきめ細やかな相談機能により効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	8, 415	486	-7, 929
物件費	5, 119	4, 776	-343
うち委託料	1, 877	1, 885	8
維持補修費	1, 125	410	-715
行政扶助費	0	0	0
補助費等	17, 140	16, 982	-158
減価償却費	77, 134	76, 691	-443
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	520	760	240
その他	755	33, 164	32, 409
小計 D	110, 208	133, 268	23, 060
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	11, 311	19, 357	8, 046
その他	379	379	0
小計 E	11, 690	19, 736	8, 046
行政収支差額 H=E-D	-98, 518	-113, 533	-15, 015
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-98, 518	-113, 533	-15, 015
特別費用 小計 K	16, 605	0	-16, 605
特別収入 小計 L	99	0	-99
特別収支差額 M=L-K	-16, 506	0	16, 506
当期収支差額 N=J+M	-115, 024	-113, 533	1, 491

特徴的事項

◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：8. 1% 令和 5年度：0. 9%
◆行政費用のうち補助費等については令和4年度は在宅介護支援センターの追加協定が生じなかったため、減少している。
◆施設の修繕の件数が減少したため、維持補修費が減少している。
◆固定資産には、在宅介護支援センターの建物、土地等が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆地域の相談支援の核として、20ヶ所の在宅介護支援センターを展開する体制を維持することにより、住み慣れた地域で高齢者が可能な限り安心・安全に在宅における自立生活を送ることができることから、今後も継続して実施する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	地域密着型サービス施設運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		高齢者福祉費	事業	高齢者福祉施設運営費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	
			担当係	事業者支援担当	

1 基本情報

長期基本計画	P82	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	多様な入所・入居系施設の充実を図る		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成19年度 ～		関連する個別計画等	第8期品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	介護保険法、品川区立地域密着型多機能ホームおよび品川区立認知症高齢者グループホーム条例、品川区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営の基準等に関する条例等				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆在宅の要介護者等へ、通いや泊まり、訪問などの各種サービスを提供する小規模多機能型居宅介護事業所等に対し一定の財政支援を行い、事業運営の安定化と在宅サービスの充実を図る。	
【概要】	
◆区立地域密着型多機能ホームおよび認知症高齢者グループホームに対して管理運営経費（指定管理料）を支払し、区立施設として要介護状態となった高齢者等の住み慣れた地域での生活を支援する。	
◆民間の（看護）小規模多機能型居宅介護事業所に対して、運営支援に係る補助金を支払し、地域密着型サービスの充実を図る。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
区立小規模多機能型居宅介護の延べ登録者数	人	目標	39,377	39,377	39,377	39,377		区立 5 施設に登録された要支援・要介護高齢者の総数
		実績	36,956	34,523	33,398			
区立認知症高齢者グループホームの延べ入居者数	人	目標	28,442	28,442	28,442	28,442		区立 7 施設に入所した要支援・要介護等高齢者の総数
		実績	28,793	28,226	27,894			
区立地域密着型特定施設入居者生活介護の入居者数	人	目標	10,056	10,056	10,056	10,056		区立 1 施設に入所した要介護高齢者の総数
		実績	8,560	6,934	7,347			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆要支援・要介護高齢者に対して地域密着型サービス（（看護）小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護および地域密着型特定施設入居者生活介護）を提供した。

指標の達成状況

◆各施設において周知・広報を行い、利用を必要とする高齢者の受け入れを進めている。
◆コロナ禍の影響もあり、全体としては目標を下回る年度が多いが、認知症高齢者グループホームに関しては、希望者数も多く空床発生後の新規入所が迅速に行われている。

必要性・有効性

◆小規模多機能型居宅介護は、在宅介護を支える複合型サービスとして必要性は高く、利用希望者の増加も見込まれる。
◆看護小規模多機能型居宅介護は、今後の医療ニーズの高まりを考慮すると拡充が望まれる。
◆認知症高齢者グループホームは、地域における認知症ケア推進のサービスとして必要性は高く、今後も更なる利用ニーズが見込まれる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	31,605	31,463	0	142	99.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	11,158	9,075	0	2,083	81.3%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	32,530	32,530	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	75,293	73,068	0	2,225	97.0%

決算額の主な内訳

◆委託料31,463千円（区立施設管理運営経費他）
◆負担金補助及び交付金32,530千円（民間小規模多機能型居宅介護事業運営助成他）

効率性

◆執行率は97%となっており、効率的な執行となっている。地域密着型サービスの運営に係る経費を適正に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	21,038	3,392	-17,646
物件費	29,720	30,770	1,050
うち委託料	29,720	30,770	1,050
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	32,530	32,530	0
減価償却費	77,109	77,109	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,299	3,549	2,250
その他	314	693	379
小計 D	162,010	148,043	-13,967
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	10,577	10,471	-106
小計 E	10,577	10,471	-106
行政収支差額 H=E-D	-151,433	-137,572	13,861
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-151,433	-137,572	13,861
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	247	0	-247
特別収支差額 M=L-K	247	0	-247
当期収支差額 N=J+M	-151,187	-137,572	13,615

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：13.8% 令和 5年度：4.7%
◆施設の運営に当たり指定管理者制度を導入しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆固定資産には、地域密着型多機能ホーム等の建物、土地が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大

【説明】

◆高齢者人口の増加により、要介護状態となった高齢者等の住み慣れた地域での生活を支援する必要性がこれまで以上に高まることが確実であり、整備の加速と同時に運営への適切な支援が求められる。各施設の運営に当たっては、指定管理者制度の趣旨を踏まえ、区と運営事業者の連携を図りながら効果的・効率的な運営を行うとともに、施設の維持・補修の適切に実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	高齢者福祉施設支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		高齢者福祉費	事業	高齢者福祉施設支援事業
担当部署	福祉部	担当課	高齢者福祉課	担当係	事業者支援担当

1 基本情報

長期基本計画	P82	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和38年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	老人福祉法、各社会福祉法人に対する助成金交付要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
①法人に対する助成金 ◆区内社会福祉法人の安定した事業経営を支援するとともに、区の独自性に優れた高齢者福祉施策の向上を図る。
②老人保護措置費 ◆日常生活環境や経済上の理由によって、自宅で生活することが困難な高齢者を、養護老人ホームに措置することで、安定した生活を送れるよう支援する。
【概要】
①区内社会福祉法人に対し各種助成金を交付する。
②養護老人ホームへの入所措置および移送、措置費支払、自己負担金徴収等

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
養護老人ホーム入所者数	人	目標	89	92	86	80		措置人数
		実績	78	65	65			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆環境上の理由および経済上の理由で、在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームに入所させた。

指標の達成状況

◆概ね目標（計画）の近似値となっている。措置が必要な高齢者に適切に対応しているものである。

必要性・有効性

◆老人福祉法により措置する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	8	0	0	8	0.0%
役務費	60	54	0	6	90.0%
委託料	4,390	2,471	0	1,919	56.3%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	145,666	130,237	0	15,429	89.4%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	427,333	382,389	0	44,944	89.5%
その他	190,424	148,148	0	42,276	77.8%
計	767,881	663,299	0	104,582	86.4%

決算額の主な内訳

◆工事請負費 130,237千円（ファミーユ西五反田外壁改修工事）
◆負担金補助及び交付金 382,389千円（品川区介護サービス事業所等物価高騰対策支援金、法人への助成他）
◆その他 148,148千円（老人保護措置費他）

効率的性

◆執行率は86%超であるが、主に工事契約の契約落差が要因となっている。物価高騰に対応した介護サービス事業所等への支援金については約9割の事業所から申請があった。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	16,830	3,987	-12,843	流動資産 0	81,510	81,933	423
物件費	10,571	495	-10,076	収入未済	198	621	423
うち委託料	428	382	-46	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	81,312	81,312	0
行政扶助費	161,362	148,090	-13,272	固定資産 P	1,071,912	990,600	-81,312
費用補助費等	247,491	249,458	1,967	土地	0	0	0
費用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,039	3,802	2,763	重要物品	0	0	0
その他	159,569	265,256	105,687	インフラ資産	0	0	0
小計 D	596,863	671,089	74,226	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	1,071,912	990,600	-81,312
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	1,153,422	1,072,533	-80,889
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,039	2,201	1,162
行政都支出金	149,306	139,000	-10,306	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	36,148	30,638	-5,510	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,039	2,201	1,162
その他	75,976	132,326	56,350	その他	0	0	0
小計 E	261,429	301,964	40,535	固定負債 S	10,704	15,433	4,729
行政収支差額 H=E-D	-335,434	-369,125	-33,691	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	10,704	15,433	4,729
通常収支差額 J=H+I	-335,434	-369,125	-33,691	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	11,743	17,633	5,890
特別収入 小計 L	197	0	-197	正味財産の部	1,141,679	1,054,900	-86,779
特別収支差額 M=L-K	197	0	-197	正味財産の部 合計 U	1,141,679	1,054,900	-86,779
当期収支差額 N=J+M	-335,236	-369,125	-33,889	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1,153,422	1,072,533	-80,889

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：3.0% 令和 5年度：1.2%
◆西五反田複合施設の外壁改修を行っているため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。
◆社会福祉法人等に対する貸付金の返還に伴い、固定資産が減少している。

6 評価

⑴ 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆区内社会福祉法人の経営の安定および支援を必要とする高齢者に対する円滑な施設入所措置または在宅サービス施設の活用のために引き続き必要な事業である。
⑵ 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	福祉人材確保・定着事業					
	会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費
	目		高齢者福祉費	事業		福祉人材確保・定着事業
担当部署	福祉部	担当課	高齢者福祉課	担当係		支援調整係

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画	P106	実施計画事業	介護福祉職員の確保・定着支援の充実
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	平成 7年度 ～	関連する個別計画等	第8期品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	品川区介護福祉士実務者研修等受講費助成金交付要綱、品川介護福祉専門学校修学資金貸付条例、（社福）品川区社会福祉協議会補助金交付要綱、社会福祉士養成コース受講助成実施要項		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆慢性的な介護福祉職員の不足に対応するため、研修や助成支援を行い、介護福祉職員の確保するとともに、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用し介護福祉職員の業務負担を軽減することで就業の定着につなげる。
【概要】 ◆介護福祉士実務者研修等受講費助成により介護職員の確保に係る経費および実務者研修修了者に係る費用の一部を助成する。 ◆外国人職員を確保するため、ファミリーユ西品川および民間借り上げ宿舍の家賃助成を行う。 ◆介護福祉専門学校の入学生に対し、卒業後、区内指定施設等で3年間の勤務実績により貸付金の返済が免除される奨学金制度を実施する。 ◆業務負担の軽減等を図るため、区立特別養護老人ホーム等のＩＣＴシステムの導入経費を補助する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
介護・看護職員等確保のための研修や確保に要する経費の助成	人	目標	40	40	63	134	114	人材確保助成事業および実務者研修受講費助成を行った人数
		実績	54	96	83		令和11年度	
外国人介護職員確保のための家賃助成	件	目標	6	16	22	22	19	家賃助成件数
		実績	6	20	16		令和11年度	
介護福祉専門学校在校生に対する修学支援	人	目標	15	18	24	23	50	修学資金の貸付人数
		実績	24	14	22		令和11年度	
業務負担軽減のための見守り支援システムの導入	施設	目標	1	1	1	1		ＩＣＴ導入区立施設数
		実績	1	1	1			

取組内容・実績

- ◆介護福祉士実務者研修等受講費助成事業への参加を届け出た区内事業者と介護・障害福祉サービス等事業所に勤務する区民に対し、上限5万円または8万円の研修受講費助成金を支給した。令和5年度は、助成金交付人数は83人であった。
- ◆外国人介護職員の受入環境の整備や定着を支援するために、外国人介護職員受入環境整備事業を実施した。
- ◆品川介護福祉専門学校の入学生については、ほぼ全員が貸付を受けている。学校は生徒数を増やすため広報活動の強化を推進している。
- ◆ＩＣＴ導入に係る経費を助成した。令和5年度は戸越台特別養護老人ホームに導入した。

指標の達成状況

- ◆介護福祉士実務者研修等受講費助成事業は、助成事業の周知によって毎年申請数が増えており、指標の達成ができています。
- ◆外国人介護職員確保のための家賃助成については、体制整備事業による情報提供等の支援を行っているが、入居している外国人介護職員の退去等により、指標に届かなかった。
- ◆品川介護福祉専門学校関係については、受験生の福祉系全般の人気低迷によって定員割れの状態が継続しているため、貸付件数は目標に届かなかった。
- ◆戸越台特別養護老人ホームにＩＣＴ導入を助成し、介護職員等の負担軽減の効果検証を行っている。

必要性・有効性

- ◆資格取得に対する助成数は増加しており、入職の契機拡大と質の高い人材育成のため事業継続が必要である。
- ◆介護福祉士実務者研修等受講費助成事業は介護職員の事業所への定着を促すことから、必要性・有効性が高い。
- ◆外国人介護職員受入環境整備事業は外国人介護職員の確保・定着に資することから、必要性・有効性が高い。
- ◆品川介護福祉専門学校在校生への修学支援、学生の大学進学志向や介護離れがある状況等を鑑み、本事業の貸付を実施することで、品川介護福祉専門学校への入学を促進し、介護職の新規人材を確保するためには必要な事業・支援である。
- ◆ＩＣＴによる業務効率化は、人材の定着支援や介護職員の負担軽減を図るためにも必要な取り組みである。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	771	771	0	0	100.0%
役務費	41	39	0	2	95.1%
委託料	7,217	7,052	0	165	97.7%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	228	228	0	0	100.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	87,805	83,424	0	4,381	95.0%
その他	26,639	23,174	0	3,465	87.0%
計	122,701	114,688	0	8,013	93.5%

決算額の主な内訳

- ◆負担金補助及び交付金83,424千円（介護福祉専門学校運営助成、ＩＣＴ見守り支援システム助成他）
- ◆その他 23,174千円（品川介護福祉専門学校修学資金貸付金他）

効率性

- ◆執行率は93%超と高いが、事業の大半を占める委託や補助事業が介護職員の確保・定着に確実に繋がるよう見直しをすることがある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	25,245	787	-24,458
物件費	7,126	7,539	413
うち委託料	6,700	7,052	352
維持補修費	628	551	-77
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	84,868	83,498	-1,370
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,559	1,774	215
その他	27,157	16,011	-11,146
小計 D	146,582	110,159	-36,423
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	478	490	12
都支出金	9,812	8,897	-915
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	6,625	9,000	2,375
その他	0	3	3
小計 E	16,915	18,390	1,475
行政収支差額 H=E-D	-129,667	-91,770	37,897
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-129,667	-91,770	37,897
特別費用 小計 K	0	16,155	16,155
特別収入 小計 L	296	0	-296
特別収支差額 M=L-K	296	-16,155	-16,451
当期収支差額 N=J+M	-129,371	-107,924	21,447

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：18.3% 令和 5年度：2.3%
- ◆行政費用のうち補助費等については、令和5年度についてもＩＣＴ見守りシステムを導入したため補助金の割合が高くなっている。
- ◆固定資産にはファミリーユ西品川の建物が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
- 【説明】
- ◆安定的かつ継続した介護サービスの提供のため介護人材の確保にかかるさらなる支援の充実に努めていく必要がある。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
- 【説明】
- ◆高齢者の増加に伴い介護サービスの需要は高まっている。必要な介護サービスを提供するために介護人材を確保することが重要であることから、既存事業を継続して実施するとともに、介護人材の確保に向けたさらなる支援の充実を図る必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	福祉サービス評価・向上支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		高齢者福祉費	事業	福祉サービス評価・向上支援事業
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係
					施設支援係

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	多様な入所・入居系施設の充実を図る
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区介護保険制度に関する条例第8条、東京都における地域密着型サービスに係る自己評価及び外部評価の実施方針、品川区要介護度改善ケア奨励事業実施要綱、高齢者虐待防止法		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆区としての一定の評価基準を設定し、区の方向性や今までの区サービス評価をふまえた東京都福祉サービス第三者評価を受害させることで、区内の認知症高齢者グループホームのサービスの質の向上を図る。	
【概要】	
①高齢者（東京都）福祉サービス第三者評価受審支援 東京都福祉サービス第三者（外部）評価の受審を支援、質の高い介護サービス提供につなげる。	
②要介護度改善ケア奨励事業助成 施設入所者の要介護度の軽減につながる質の高い介護サービスを提供した施設に対して、奨励金を支給することで、施設職員の意欲向上と質の高いサービスの提供を目指す。	
③養介護施設従事者虐待防止・身体拘束廃止研修 介護施設における虐待行為を防止するため、施設管理者・現場職員を対象にした研修を実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
第三者評価受審施設数	施設	目標	18	13	12	16		東京都福祉サービス第三者評価受審施設数
		実績	17	18	17			
奨励金交付月数	月	目標	914	808	600	800		要介護度改善ケア奨励金交付月数
		実績	744	496	697			
虐待防止研修実施回数	回	目標		4	2	2		区内高齢者施設虐待防止研修実施回数
		実績		4	2			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①東京都福祉サービス第三者評価について、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）は毎年実施（ただし、条件を満たせば2年に1回）、特別養護老人ホーム、ショートステイ、介護老人保健施設等は3年に1回実施している。対象施設は、事業者説明会で周知している。

②当該年度の前年度1年間において、要介護度が要介護認定で軽減された利用者がある場合、その軽減に資するサービス提供を評価し、奨励金を支給した。

③区内高齢者入所施設に通知を発送し、介護施設高齢者虐待防止研修等を実施することにより、区内高齢者施設において虐待のない施設運営が行えるよう支援した。

指標の達成状況

①令和5年度について、原則として対象施設の全てが受審している

②コロナ対策を継続しつつ、利用者の介護度を改善する取り組み（機能訓練等）を進めた結果、改善者数は増加した。

③令和4年度より、養介護施設従事者虐待防止・身体拘束廃止研修を実施し、目標の回数を達成している。

必要性・有効性

①事業者・施設の運営能力向上、質の高い介護サービスの提供を継続して行うために必要な事業である。

②質の高いサービスを提供している施設に対する適切な評価として、施設入所者の要介護度が改善した場合に奨励金（成功報酬）を支給することで、施設の安定経営、サービスの質の向上、介護スタッフの意欲の向上が期待できることから、必要性は高い。

③虐待対応は区の責務であり、高齢者の権利擁護を目的とする虐待防止に関する研修は、毎年実施する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	7,150	5,130	0	2,020	71.7%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	13,940	13,940	0	0	100.0%
その他	78	47	0	31	60.3%
計	21,168	19,117	0	2,051	90.3%

決算額の主な内訳

◆委託料5,130千円（第三者評価受審支援）
◆負担金補助及び交付金13,940千円（要介護度改善ケア奨励助成）

効率性

◆第三者評価受審支援は都の補助金を活用している。執行率は90.3%であり、適切かつ効率的に執行されている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				（千円）				②貸借対照表				（千円）			
勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)						
行政費用	給与関係費 W	4,208	-8	-4,216	流動資産 0		0	0	0						
	物件費	5,272	5,130	-142	収入未済		0	0	0						
	うち委託料	5,272	5,130	-142	不納欠損引当金		0	0	0						
	維持補修費	0	0	0	その他		0	0	0						
	扶助費	0	0	0	固定資産 P		0	0	0						
	補助費等	9,998	13,987	3,989	土地		0	0	0						
	減価償却費	0	0	0	建物		0	0	0						
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物		0	0	0						
	賞与退職引当金繰入額 X	260	1,014	754	重要物品		0	0	0						
	その他	0	0	0	インフラ資産		0	0	0						
小計 D	19,738	20,123	385	建設仮勘定		0	0	0							
行政収入	地方税	0	0	0	その他		0	0	0						
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P		0	0	0						
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R		260	587	327						
	都支出金	3,136	3,769	633	還付未済金		0	0	0						
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債		0	0	0						
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金		260	587	327						
	その他	0	0	0	その他		0	0	0						
	小計 E	3,136	3,769	633	固定負債 S		2,676	4,115	1,439						
	行政収支差額 H=E-D	-16,602	-16,354	248	特別区債		0	0	0						
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金		2,676	4,115	1,439						
通常収支差額 J=H+I	-16,602	-16,354	248	その他		0	0	0							
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S		2,936	4,702	1,766							
特別収入 小計 L	49	0	-49	正味財産の部		-2,936	-4,702	-1,766							
特別収支差額 M=L-K	49	0	-49	正味財産の部 合計 U		-2,936	-4,702	-1,766							
当期収支差額 N=J+M	-16,552	-16,354	198	負債及び正味財産の部合計 V=T+U		0	0	0							

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：22.6% 令和 5年度：5.0%

◆行政費用のうち約70%は補助費等であるが、令和5年度は前年度より要介護度改善ケア奨励助成事業の件数が増加したため補助費等が大きく増加している。

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆国が施設運営基準に高齢者虐待防止への取り組みを義務化しており、区内高齢者施設において虐待のない施設運営ができるよう、引き続き支援していく必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	介護保険特別会計繰出金				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		高齢者福祉費	事業	介護保険特別会計繰出金
担当部署	福祉部	担当課	高齢者福祉課	担当係	支援調整係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	平成12年度～令和5年度	関連する個別計画等
根拠法令要綱	介護保険法、介護保険法施行規則	
	品川区介護保険事業計画	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆介護保険法に基づき、介護・地域支援事業に要する費用の一部と職員給与費等・保険料軽減分に要する費用の一部を一般会計から介護保険特別会計へ繰出す。
【概要】
①介護給付費繰出分
◆介護・介護予防に要する費用の12.5/100
②地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）繰出分
◆介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の12.5/100
③地域支援事業（その他地域支援事業）繰出分
◆その他地域支援事業に要する費用の19.25/100
④職員給与費等の繰出分
⑤保険料軽減の繰出分

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆介護・地域支援事業に要する費用の一部と職員給与費等・保険料軽減分に要する費用の一部を一般会計から介護保険特別会計へ繰出す。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆介護保険法に基づく費用であり、必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	4,313,125	4,313,125	0	0	100.0%
計	4,313,125	4,313,125	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆その他 4,313,125千円（介護給付費繰出分他）

効率性

◆執行率は100%である。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,208	-3	-4,211
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	260	253	-7
その他	4,136,530	4,313,125	176,595
小計 D	4,140,997	4,313,376	172,379
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	178,678	175,803	-2,875
都支出金	89,339	87,901	-1,438
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	268,016	263,704	-4,312
行政収支差額 H=E-D	-3,872,981	-4,049,672	-176,691
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-3,872,981	-4,049,672	-176,691
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	49	0	-49
特別収支差額 M=L-K	49	0	-49
当期収支差額 N=J+M	-3,872,932	-4,049,672	-176,740
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	260	147	-113
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	260	147	-113
その他	0	0	0
固定負債 S	2,676	1,029	-1,647
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,676	1,029	-1,647
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2,936	1,176	-1,760
正味財産の部	-2,936	-1,176	1,760
正味財産の部 合計 U	-2,936	-1,176	1,760
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度：0.1% 令和5年度：0.0%
◆介護・地域支援事業に要する費用の一部を一般会計から介護保険特別会計に繰出すため、その他（介護給付費繰出分他）の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

【(1)所管評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。
◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。
【(2)最終評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	高齢者福祉事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	社会福祉費
	目	高齢者福祉費			事業	高齢者福祉事務費	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課		担当係	支援調整係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和50年度 ～		関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画		
根拠法令要綱	高齢者虐待防止 高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律				
	品川区高齢者等車いす貸出事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要						
【目的】						
◆高齢者や児童虐待防止に向けたネットワークの構築と早期発見・対応の強化を図る。						
◆歩行が困難な高齢者に対し、車いすを貸与することによって福祉の向上を図る。						
【概要】						
◆地域での高齢者虐待、児童虐待・DVや障害者虐待などの情報を 24 時間、専用電話により受け付け、通報者の秘密を厳守しつつ、家庭内における虐待等を早期に発見し適切な対応を図る。また、虐待者からの分離を図る必要がある際の一時保護施設を確保する。						
◆品川区内の65歳以上の高齢者等で、自力歩行が困難であって介助者のある者を対象に最長6ヶ月まで車いすを貸与する。						

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
高齢者等虐待緊急一時シェルター宿泊数	泊	目標	46	46	46	46		高齢者や児童虐待発生時、緊急一時受入をした際の宿泊数。
		実績	46	0	0			
車いすの貸し出し台数	台	目標	50	50	50	50		
		実績	68	52	69			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆高齢者や児童等に関わる虐待発生時の緊急一時保護を地域密着型多機能ホームへ委託している（安心しながわネットワーク）。
- ◆昭和50年の要綱制定以降、高齢者等の必要に応じた申請により、車いすの貸し出しを行っている。

指標の達成状況

- ◆安心しながわネットワークについて、緊急一時保護を要する事態で保護の必要がある場合に施設で受入を行うため、年度によって保護件数にばらつきがある。令和3年度は住所不定者の身分を特定するまでに30泊必要だったため、保護件数が多くなっているが、令和4年度の実績はない。
- ◆車いす貸し出しについては、台数に限りがあることから概ね定量的な利用状況である。

必要性・有効性

- ◆安心しながわネットワークにより、虐待から高齢者や児童の心身・尊厳を保護するため、緊急の安全確保対策として必要である。
- ◆介護認定申請中の者や一時的に歩行困難となった高齢者の移動補助として必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,635	2,606	0	29	98.9%
役務費	179	179	0	0	100.0%
委託料	421	0	0	421	0.0%
使用料及び賃借料	23	0	0	23	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	595	414	0	181	69.6%
計	3,853	3,199	0	654	83.0%

決算額の主な内訳

- ◆需用費2,606千円（事務用品他）
- ◆その他414千円（事務経費他）

効率性

- ◆執行率は83%となっている。虐待防止の取組の強化によって一時保護施設運営業務委託は執行がない状況である。また車いすについては、維持管理を適切に行い、安全に利用してもらう必要があることから、見直しが必要である。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	26,928	7,049	-19,879
物件費	2,867	3,013	146
うち委託料	0	0	0
維持補修費	15	19	4
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	167	167
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,663	6,591	4,928
その他	0	0	0
小計 D	31,473	16,839	-14,634
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	127	127
小計 E	0	127	127
行政収支差額 H=E-D	-31,473	-16,712	14,761
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-31,473	-16,712	14,761
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	316	0	-316
特別収支差額 M=L-K	316	0	-316
当期収支差額 N=J+M	-31,158	-16,712	14,446

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：90.8% 令和 5年度：81.0%
- ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
- ◆行政費用のうち扶助費は高齢者等虐待緊急一時シェルターを令和4年度は利用しなかったため実績が無かった。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆安心しながわネットワーク事業は、法律に基づく虐待への対応のため引き続き継続する。
- ◆車いす貸し出し事業は、適切な利用や管理、迅速な対応のため、専門業者への委託などを含め運用方法等の見直しが必要である。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆所管評価に同意する。
- ◆DX推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現とA I やRPAなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	職員共済組合業務経理等負担金（介護）				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	総務費	項
	目	一般管理費		事業	職員共済組合業務経理等負担金
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係
					支援調整係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	平成12年度～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	地方公務員等共済組合法 第百十三条	

2 事業の目的・概要

目的・概要
◆東京都職員共済組合は、地方公務員等共済組合法に基づき地方公務員の病気、負傷、出産、休業、災害、退職、障害若しくは死亡又はその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡若しくは災害に関して短期給付及び長期給付を行い、併せて福祉事業を実施することによって、地方公務員及びその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的として運営されている。
◆地方公共団体は、組合の事務に要する費用については、政令で定めるところにより算定した額を負担する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆人件費・業務経理負担金について、組合員1人当たりの金額に組合員数を乗じた負担金額を東京都職員共済組合へ納入している。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆政令により定められた負担金であるため、必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	576	575	0	1	99.8%
計	576	575	0	1	99.8%

決算額の主な内訳
◆その他 575千円（人件費・業務経理負担金）

効率性

◆執行率は99.8%であり、執行率は高い。組合員1人あたりの負担金額が減少したため不用額が生じた。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	861	548	-313
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	62	69	7
その他	0	0	0
小計 D	923	617	-306
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-923	-617	306
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-923	-617	306
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	4	0	-4
特別収支差額 M=L-K	4	0	-4
当期収支差額 N=J+M	-919	-617	302

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	62	42	-20
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	62	42	-20
その他	0	0	0
固定負債 S	506	193	-313
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	506	193	-313
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	568	235	-333
正味財産の部	-568	-235	333
正味財産の部 合計 U	-568	-235	333
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：100.0% 令和 5年度：100.0%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆政令により定められた負担金であるため、現在の事業水準を維持・継続する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	一般事務費（介護）				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	総務費	項
	目	一般管理費		事業	一般事務費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係
					支援調整係

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	—
		基本的な考え方	—
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法 同法施行令 同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆保険給付費の支払事務その他介護保険事業執行に必要な一般的事務費
【概要】
◆介護保険システムに係る運用経費等

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
第一号被保険者数	人	目標	83,199	83,271	83,341	81,871		システムで管理する対象者数（第一号被保険者数）
		実績	82,788	82,241	82,011			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆介護保険システムの適正運用により、制度全般の適切な管理および高齢者等への適切な支援を行うための情報管理の効率化を図る。

指標の達成状況

◆概ね目標値どおり推移している。

必要性・有効性

◆介護保険システムの運用は、高齢者の情報を適切に管理し、的確な支援を効率的かつ効果的に行うために必要不可欠である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,597	1,557	0	40	97.5%
役務費	32,266	30,047	0	2,219	93.1%
委託料	311,293	299,615	0	11,678	96.2%
使用料及び賃借料	148,965	139,719	0	9,246	93.8%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	11	0	0	11	0.0%
計	494,132	470,938	0	23,194	95.3%

決算額の主な内訳

◆役務費 30,047千円（通信回線使用料他）
◆使用料及び賃借料 139,719千円（高齢者総合支援システム運用管理サービス利用契約他）

効率性

◆執行率は95.3%であり、介護保険システムの運用にかかる委託契約などを効率的に実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,307	7,014	2,707
物件費	191,513	470,938	279,425
うち委託料	17,219	299,615	282,396
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	120,305	0	-120,305
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	309	826	517
その他	0	0	0
小計 D	316,434	478,778	162,344
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	3,553	3,553
都支出金	5,000	5,000	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	5,000	8,553	3,553
行政収支差額 H=E-D	-311,434	-470,225	-158,791
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-311,434	-470,225	-158,791
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	21	0	-21
特別収支差額 M=L-K	21	0	-21
当期収支差額 N=J+M	-311,412	-470,225	-158,813

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：1.5% 令和 5年度：1.6%
◆介護保険システムの運用に係る経費を支払うため、行政費用における物件費（使用料及び賃借料）の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆介護保険制度の安定的な運営を行うためのシステム経費等として確保する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆DX推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現とA IやRPAなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	各種団体分担金（介護）						
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	総務費		項	総務管理費
	目	一般管理費			事業	各種団体分担金	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課		担当係	支援調整係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	◆地方公務員法第41条・第42条	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆品川区職員互助会員の福利厚生のために実施する事業の充実強化を図る。
【概要】
◆職員互助会補助金の支出事務を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆補助金の交付額は会員の毎年4月1日現在の給料月額額の総額に1000分の1.2を乗じた金額と会員数に600円を乗じた額との合算額に12を乗じた額である。
なお、令和5年度の介護保険特別会計分の互助会補助金額は263,496円であった。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆職員の福利厚生を充実させるための補助金であるため、今後も必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	263	263	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	264	263	0	1	99.6%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 263千円（職員互助会補助金）

効率性

◆執行率はほぼ100%であり効率性は高い。適正な補助金額を支出している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	861	548	-313
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	250	263	13
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	62	69	7
その他	0	0	0
小計 D	1,174	881	-293
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-1,174	-881	293
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,174	-881	293
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	4	0	-4
特別収支差額 M=L-K	4	0	-4
当期収支差額 N=J+M	-1,169	-881	288

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：78.7% 令和 5年度：70.1%
◆品川区職員互助会に係る事務を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり

【説明】

◆品川区職員互助会補助金交付要綱により定められた補助金であり、職員の福利厚生のため現状の事業水準を維持・継続する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり

【説明】

◆所管評価に同意する。

小事業名	東京都国保団体連合会負担金					
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	総務費	項	総務管理費
	目	連合会負担金			事業	東京都国保団体連合会負担金
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係	支援調整係

長期基本計画	P85	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法 同法施行令 同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例		

目的・概要
【目的】 ◆第一号被保険者が交通事故等の第三者による不法行為により介護給付を受ける場合、第三者求償に係る事務を東京都保連合会に委託する。 ◆保険料等の特別徴収に係る経由事務負担金を東京都保連合会に支払う。 【概要】 ◆第三者行為事務委託料 ◆保険料等の特別徴収に係る経由事務負担金

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

--	--

--

◆介護保険法に基づく負担金であり、必要である。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	43	0	0	43	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	151	148	0	3	98.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	194	148	0	46	76.3%

◆負担金補助及び交付金 148千円（国保団体連合会負担金）

◆執行率は76.3%であり、やや低い執行率となっているが、委託料の執行がなかったことが原因である。委託料は、第一号被保険者が交通事故等の第三者による不法行為により介護給付を受ける場合に執行されるものであるが、令和5年度は事案がなかったため未執行となっている。

①行政コスト計算書				(千円)	②貸借対照表				(千円)
行政費用	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	流動負債 R	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W	2,154	456	-1,698		流動資産 Q	0	0	0
	物件費	0	0	0		収入未済	0	0	0
	うち委託料	0	0	0		不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0
	補助費等	149	148	-1		土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	155	69	-86		重要物品	0	0	0
行政収入	その他	0	0	0		インフラ資産	0	0	0
	小計 D	2,457	673	-1,784		建設仮勘定	0	0	0
	地方税	0	0	0		その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	還付未済金	155	42	-113
	都支出金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0		賞与引当金	155	42	-113
	使用料及び手数料	0	0	0		その他	0	0	0
	その他	0	0	0		固定負債 S	1,265	193	-1,072
	小計 E	0	0	0		特別区債	0	0	0
行政収支差額	行政収支差額 H=E-D	-2,457	-673	1,784	負債の部合計 T=R+S	退職給与引当金	1,265	193	-1,072
	金融収支差額 I	0	0	0		その他	0	0	0
	通常収支差額 J=H+I	-2,457	-673	1,784		正味財産の部	-1,419	-235	1,184
	特別費用 小計 K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
	特別収入 小計 L	11	0	-11					
	特別収支差額 M=L-K	11	0	-11					
	当期収支差額 N=J+M	-2,446	-673	1,773					

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度: 93.9% 令和 5年度: 78.0%

◆第三者求償に係る事務を東京都国保連合会に委託するまでに、職員が求償に係る連絡・調整を行う必要があるため、行政費用における給与関係者の割合が高くなっている。

◆流動・固定負債は、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆介護保険法令に基づく負担金の支払い保険者としての義務である。	

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	介護保険料賦課徴収事務費						
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	総務費		項	徴収費
	目	賦課徴収費			事業	介護保険料賦課徴収事務費	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課		担当係	介護保険料係

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	介護保険法、品川区介護保険制度に関する条例等				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆介護保険資格管理事務・介護保険料賦課徴収事務に要する事務を執行する。
【概要】
◆65歳到達者および65歳以上の転入者に対し、介護保険被保険者証を発行する。
◆第一号被保険者に対し介護保険料額を通知し徴収する。
◆普通徴収の対象者へ納付書を送付するとともに口座振替の申請を勧奨する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
介護保険料収納率	%	目標	95.85	95.85	95.85			介護保険料（現年度分＋過年度分） の調定額に対する実収入の割合
		実績	96.40	96.34	96.31			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆各種通知書の封入封かんを外部委託し、事務の効率化を図っている。
◆コンビニ収納を委託し、納付書支払の大半を占めている。
◆口座振替を定期的に勧奨するとともに令和3年よりインターネット申込を導入している。

指標の達成状況

◆訪問徴収員による滞納者への納付勧奨や、電話での納付相談等により収納率向上に努めている。目標を上回っており、引き続き達成を見込んでいる。
--

必要性・有効性

◆介護保険財政の運営に必要不可欠な事務である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	8,485	7,806	0	679	92.0%
役務費	26,762	23,969	0	2,793	89.6%
委託料	11,071	9,022	0	2,049	81.5%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	3	2	0	1	66.7%
計	46,321	40,800	0	5,521	88.1%

決算額の主な内訳
◆役務費 23,969千円（後納郵便他）
◆委託料 9,022千円（収納事務委託他）

効率性

◆執行率は88.1%であり、効率性は高い。各種通知の封かんを外部委託するなど効率化を図っている。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,461	37,374	30,913
物件費	38,954	40,800	1,846
うち委託料	8,342	9,022	680
行政維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	464	4,267	3,803
その他	0	0	0
小計 D	45,878	82,441	36,563
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0
行政都支出金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0
行政収入使用料及び手数料	5	6	1
その他	0	0	0
小計 E	5	6	1
行政収支差額 H=E-D	-45,873	-82,435	-36,562
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-45,873	-82,435	-36,562
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	19	0	-19
特別収支差額 M=L-K	19	0	-19
当期収支差額 N=J+M	-45,854	-82,435	-36,581
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	464	2,610	2,146
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	464	2,610	2,146
その他	0	0	0
固定負債 S	2,276	11,972	9,696
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,276	11,972	9,696
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2,740	14,582	11,842
正味財産の部	-2,740	-14,582	-11,842
正味財産の部 合計 U	-2,740	-14,582	-11,842
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：15.1% 令和 5年度：50.5%
◆費用の大半を介護保険料通知の郵送費が占めるため、行政費用のうち物件費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆引き続き介護保険資格および保険料賦課徴収を適正に管理する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	介護認定審査会費						
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	総務費	項	介護認定審査会費	
	目	介護認定審査会費			事業	介護認定審査会費	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課		担当係	介護認定係

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する		
総合実施計画		実施計画事業	介護認定審査会の実施		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画		
根拠法令要綱	介護保険法、介護保険法施行令、品川区介護保険制度に関する条例、品川区介護保険制度に関する条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆介護保険法による介護保険認定審査会を実施する。	
【概要】	
◆介護認定審査会	
①委 員 介護保険運営に理解のある保健・医療・福祉に関する学識経験者（59人）	
②設置数 6合議体	
③構 成 1合議体あたり 委員5名（有識者1人、医療系2人、福祉系2人）	
④開催数 週6回（各合議体1回開催）	
⑤予備日 定例の審査会での審査未了案件につき、まとめて審査を行う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
介護認定審査会の開催回数	回	目標						介護認定審査会の開催回数
		実績	141	141	183			
介護認定審査会での審査件数	件	目標						介護認定審査会での審査件数
		実績	9,067	9,756	10,645			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆要介護認定における審査判定を行うため介護認定審査会を実施する。	
指標の達成状況	
◆介護認定審査会の開催回数について、必要な件数を審査するため令和元年度までは年間200回以上の審査会を開催していた。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、審査会開催回数を減らして、審査会委員の会議出席等に伴う感染リスクを軽減させた。なお、1回の審査会での審査件数を増やして、かつ会議運営を効率的に行うことで、審査判定業務への影響は生じていない。令和6年度より1回の審査会での審査件数、審査会開催数を令和元年度相当に戻し開催予定である。	
◆介護認定審査会での審査件数について、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症による厚生労働省の臨時的取り扱いにより、要介護更新認定において審査を行わずに有効期間を延長できるとなっており、令和元年度までの審査件数（約15,000件）より減少している。令和5年度末で臨時的取り扱いは終了となり、審査件数が増加傾向となっている。	
必要性・有効性	
◆介護保険法等により、要介護認定には介護認定審査会による審査判定業務が位置づけられており、必須事業となっている。	

4 予算・決算（概要）

		(千円)			
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,171	1,061	0	110	90.6%
役務費	132	2	0	130	1.5%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	8	0	0	8	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	15,556	13,468	0	2,088	86.6%
計	16,867	14,532	0	2,335	86.2%
決算額の主な内訳					
◆需用費1,061千円（審査会資料作成用消耗品他）					
◆その他13,468千円（認定審査会委員報酬他）					
効率性					
執行率は86.2%であるが、国の新型コロナウイルス感染症対策による認定調査等の臨時的取扱いにより、申請件数の変動があったためである。					

5 財務情報

①行政コスト計算書		(千円)			②貸借対照表		(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
給与関係費 W	21,007	50,764	29,757		流動資産 0	0	0	0	
物件費	925	1,064	139		収入未済	0	0	0	
うち委託料	0	0	0		不納欠損引当金	0	0	0	
維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0	
行政扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0	
補助費等	0	0	0		土地	0	0	0	
減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0	
不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0	
賞与退職引当金繰入額 X	542	4,267	3,725		重要物品	0	0	0	
その他	0	0	0		インフラ資産	0	0	0	
小計 D	22,473	56,095	33,622		建設仮勘定	0	0	0	
地方税	0	0	0		その他	0	0	0	
特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
国庫支出金	0	0	0		流動負債 R	542	2,610	2,068	
都支支出金	0	0	0		還付未済金	0	0	0	
分担金及び負担金	0	0	0		特別区債	0	0	0	
使用料及び手数料	0	0	0		賞与引当金	542	2,610	2,068	
その他	0	0	0		その他	0	0	0	
小計 E	0	0	0		固定負債 S	4,047	11,972	7,925	
行政収支差額 H=E-D	-22,473	-56,095	-33,622		特別区債	0	0	0	
金融収支差額 I	0	0	0		退職給与引当金	4,047	11,972	7,925	
通常収支差額 J=H+I	-22,473	-56,095	-33,622		その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0		負債の部合計 T=R+S	4,588	14,582	9,994	
特別収入 小計 L	34	0	-34		正味財産の部	-4,588	-14,582	-9,994	
特別収支差額 M=L-K	34	0	-34		正味財産の部 合計 U	-4,588	-14,582	-9,994	
当期収支差額 N=J+M	-22,439	-56,095	-33,656		負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

特徴的事項	
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：95.9% 令和 5年度：98.1%	
◆審査会の運営経費が主となっており、出席委員には謝礼が発生し、会の運営に職員および会計年度職員が携わっているため、給与関係費の割合が高くなっている。	
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。	

6 評価

(1)所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆法令等で定められている事業の実施であり、今後も適正かつ効率的に運営していく。	
(2)最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	認定調査等費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	総務費	項
	目	認定調査等費	事業	介護認定審査会費	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係
				介護認定係	

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆介護保険法に基づく要介護認定に係る認定調査および主治医意見書作成の実施
【概要】 ◆要介護認定調査委託 ①区内在宅分（区職員または在宅介護支援センター等へ委託）②区内施設分（区職員または入所施設、在宅介護支援センターへ委託） ③区外在宅分（居宅介護支援事業所へ委託）④区外施設分（入所施設または居宅介護支援事業所へ委託） ◆主治医意見書 ①在宅新規分（外来受診中、初回）②在宅継続分（外来受診中、2回目以降） ③施設新規分（入院・入所中、初回）④施設継続分（入院・入所中、2回目以降）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
認定調査件数	件	目標						要介護認定における認定調査の実施件数
		実績	9, 149	10, 377	10, 796			
主治医意見書作成数	件	目標						要介護認定における主治医意見書の作成
		実績	9, 503	10, 525	10, 819			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆要介護認定における審査・判定に必要な認定調査の実施および主治医意見書の作成依頼を行う。

指標の達成状況

◆新型コロナウイルス感染症による厚生労働省の臨時的な取扱いにより、要介護更新認定において審査・判定を行わずに有効期間を延長できることとなり、認定調査および主治医意見書の件数が実際の更新対象者数より少なくなっていたが、令和5年度末で臨時的取扱いが終了となり件数は増加傾向となっている。

必要性・有効性

◆介護保険法等により、要介護認定には認定調査および主治医意見書が必須となっている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2, 092	2, 092	0	0	100. 0%
役務費	4, 418	4, 418	0	0	100. 0%
委託料	45, 527	40, 870	0	4, 657	89. 8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	59, 706	59, 652	0	54	99. 9%
計	111, 744	107, 033	0	4, 711	95. 8%

決算額の主な内訳
◆需用費2, 092千円（消耗品他）
◆役務費4, 418千円（通知・資料送付用郵券他）
◆委託料40, 870千円（認定調査実施委託他）
◆その他59, 652千円（主治医意見書作成料他）

効率的性
◆執行率は95. 8%と高い執行率となっているが、令和5年度末で終了となった新型コロナウイルス感染症による臨時的取り扱いの影響が残っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	13, 151	69, 513	56, 362
物件費	51, 527	48, 687	-2, 840
うち委託料	42, 501	40, 870	-1, 631
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	57, 511	58, 346	835
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	671	7, 914	7, 243
その他	0	0	0
小計 D	122, 860	184, 460	61, 600
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-122, 860	-184, 460	-61, 600
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-122, 860	-184, 460	-61, 600
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	43	0	-43
特別収支差額 M=L-K	43	0	-43
当期収支差額 N=J+M	-122, 817	-184, 460	-61, 643
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	671	4, 842	4, 171
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	671	4, 842	4, 171
その他	0	0	0
固定負債 S	5, 058	22, 206	17, 148
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	5, 058	22, 206	17, 148
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5, 729	27, 048	21, 319
正味財産の部	-5, 729	-27, 048	-21, 319
正味財産の部 合計 U	-5, 729	-27, 048	-21, 319
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：11. 3% 令和 5年度：42. 0%
◆認定事務の一部を業務委託しており、また認定調査票・主治医意見書はそれぞれ作成料を支払っているため、物件費と補助費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等で定められている事業の実施であり、今後も適正かつ効率的に運営していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	介護保険制度趣旨普及費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	総務費	項
	目	趣旨普及費		事業	介護保険制度趣旨普及費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係
			支援調整係		

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	介護保険法 同法施行令 同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆介護保険制度の円滑な運営に必要な情報および介護予防への理解・啓発を行う。	
◆制度に関するPR、相談等に必要なサービスパンフレット類を整える。	
【概要】	
◆制度案内パンフレットや被保険者証同封送付用パンフレット作成	
◆制度案内サイト（品川区 介護・在宅医療・障害福祉情報）による周知	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
制度案内パンフレット作成数	部	目標	12,000	12,000	75,000	12,000		制度案内パンフレット作成数
		実績	12,000	12,000	75,000			
制度案内サイト閲覧数	件	目標	83,199	83,271	166,134	168,018		制度案内サイト閲覧数
		実績	98,167	135,046	184,800			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆介護保険制度全般の内容から品川区の独自の事業まで分かりやすく案内する冊子を作成し、高齢者福祉課窓口や在宅介護支援センター、地域センター等で配布している。また令和3年度には、介護保険制度改正および第八期品川区介護保険事業計画開始にあたり、高齢者のいる世帯等に制度案内パンフレットを全戸配布した。第九期品川区介護保険事業計画開始にあたり、令和6年度も全戸配布を実施予定である。
◆WEBサイト（品川区 介護・在宅医療・障害福祉情報）で介護・在宅医療・障害福祉情報を掲載し、制度案内や事業所等の情報を随時提供する。

指標の達成状況

◆WEBサイトの介護サービス事業者検索機能等の利用が広まり、閲覧数が年々増加傾向にあることから、介護等に関する情報検索ツールとしての機能を果たし、指標を達成しているといえる。
◆介護保険制度パンフレットは区役所窓口だけでなく、区内地域センターやシルバーセンター、保健センター等でも配布しており、広く配布場所を設けているため、介護保険制度の周知に資するといえる。

必要性・有効性

◆介護保険制度の趣旨・普及を図り、適正な運営を行うために必要性・有用性は高いといえる。
◆外部サイトを活用することにより、情報更新の効率化による最新情報を提供できる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	5, 563	5, 433	0	130	97. 7%
役務費	713	713	0	0	100. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	6, 276	6, 146	0	130	97. 9%

決算額の主な内訳

◆需用費5, 433千円（制度案内パンフレット印刷費他）
◆役務費713千円（介護情報サイト経費）

効率性

◆執行率は97%を超えており、効率性は高い。
◆制度案内パンフレット等の作成においては、制度に精通した事業者に委託することで内容の充実を図ることができている。
◆介護情報サイト運営委託により、最新情報を効率的にメンテナンスを行うことができている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2, 154	1, 676	-478	流動資産 0	0	0	0
物件費	3, 410	6, 146	2, 736	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	206	51	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	5, 718	8, 029	2, 311	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	155	126	-29
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	155	126	-29
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	1, 265	579	-686
行政収支差額 H=E-D	-5, 718	-8, 029	-2, 311	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1, 265	579	-686
通常収支差額 J=H+I	-5, 718	-8, 029	-2, 311	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1, 419	706	-713
特別収入 小計 L	11	0	-11	正味財産の部	-1, 419	-706	713
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11	正味財産の部 合計 U	-1, 419	-706	713
当期収支差額 N=J+M	-5, 707	-8, 029	-2, 322	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：40. 4% 令和 5年度：23. 5%
◆令和4年度は窓口配布部数のみを印刷したが、令和5年度は翌年度実施予定である全戸配布用の「介護保険パンフレット」を印刷したため、物件費（一般需用費）が大きく増加している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆対象が高齢者であることから紙媒体が必要であるとともに、情報サイトの閲覧数が向上していることから区民の関心は高まっており、今後継続する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	介護保険制度推進委員会費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	総務費	項
	目	介護保険制度推進委員会費		事業	介護保険制度推進委員会費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係
					支援調整係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	介護保険法 同法施行令 同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆第8期介護保険事業計画の運営にあたり、制度改正に対する確かな制度運営が求められるとともに、団塊世代が65歳以上となる2025年を見据えた、地域包括ケアシステムの推進が求められていることから、介護保険制度の円滑・公正な運営を図るため、区長の諮問機関として介護保険制度推進委員会を設置・運営する。
【概要】 ◆要介護認定者の増加や給付費が増加傾向にある中、介護事業の充実や地域における自助・共助活動の推進を検証するとともに、保険財政に関する健全運営の検討・提言を行う。またモニタリング等調査部会において、適正な介護サービス基盤の確保とその質の向上を図るため、介護保険事業運営と一体的な管理を行う。さらに高齢者の日常生活圏域におけるニーズを把握することで地域課題を抽出する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
制度推進委員会開催数	回	目標	3	3	4	2	2	制度推進委員会開催数
		実績	3	3	4		令和 6年度	
日常生活圏域ニーズ調査件数	件	目標	0	5,500	0	0	5,500	回答数
		実績	0	2,919	0		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆制度推進委員会について、令和5年度は計4回開催し、地域との協働、介護予防サービス、医療と介護の連携や感染症や災害に対する体制整備等の第8期介護保険事業計画におけるプロジェクトについて検討・検証した。また、第9期品川区介護保険事業計画策定に向け、内容の検討を行った。
◆日常圏域ニーズ調査とは、次期介護保険制度事業計画策定に向け、地域ごとの高齢者の課題の把握や今後必要とされる社会資源の発掘等を目的としたアンケート調査である。区内在住の65歳から74歳の中から、無作為抽出で5,500名の対象者を選び、調査票を郵送配布するもので、郵送にて回答を回収した。集計結果より、自立高齢者の就労や地域活動への参加意向状況、介護予防の取組みの必要性の高さ等が読み取れた。

指標の達成状況
◆制度推進委員会は、計画における開催数どおり実施できている。
◆日常生活圏域ニーズ調査は、次回は令和7年度に実施予定である。

必要性・有効性
◆介護保険制度の適正な運営および透明性を確保する点から、必要不可欠な事業である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	66	53	0	13	80.3%
役務費	55	37	0	18	67.3%
委託料	12,000	12,000	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,260	1,070	0	190	84.9%
計	13,381	13,160	0	221	98.3%

決算額の主な内訳
◆需用費53千円（消耗品購入他）
◆役務費37千円（後納郵便）
◆委託料12,000千円（第9期事業計画策定支援業務委託）
◆その他1,070千円（制度推進委員会委員報償費）
効率性
◆執行率は98.3%と比較的高い状況にあるが、役務費の執行については電子メールの普及等の理由により低い状況となっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,461	1,367	-5,094
物件費	7,542	12,090	4,548
うち委託料	5,473	12,000	6,527
行政維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	744	1,070	326
用減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	464	206	-258
その他	0	0	0
小計 D	15,210	14,734	-476
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0
行政都支出金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0
行政その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-15,210	-14,734	476
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-15,210	-14,734	476
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	32	0	-32
特別収支差額 M=L-K	32	0	-32
当期収支差額 N=J+M	-15,178	-14,734	444
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	464	126	-338
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	464	126	-338
固定負債 S	3,794	579	-3,215
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	3,794	579	-3,215
負債の部合計 T=R+S	4,257	706	-3,551
正味財産の部	-4,257	-706	3,551
正味財産の部 合計 U	-4,257	-706	3,551
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度: 45.5% 令和 5年度: 10.7%
◆令和5年度は、第9期介護保険事業計画策定の業務委託を行ったため、物件費（一般需用費）が増加している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆適正な介護保険制度運営状況の検証および次期計画に向けた施策検討を実施するにあたり必要な組織である。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	地域密着型サービス事業者指定等事務費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	総務費	項
	目	地域密着型サービス事業者指定等事務費	事業	地域密着型サービス事業者指定等事務費	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係
				支援調整係	

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	多様な入所・入居系施設の充実を図る		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成18年度 ～		関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	介護保険法 同法施行令 同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要

◆区が主体となり適切な地域密着型サービスの運営を図るために、介護事業者の申請による事業者指定・更新を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
地域密着型サービス事業者指定数	件	目標	20	9	23	21		目標値は、当該年度に予定している指定更新数 実績は、当該年度において指定更新した数＋新規指定数
		実績	10	9	25			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆地域密着型サービス事業所の指定事務
- ◆指定事業者への指導・監督
- ◆介護保険システムの維持・管理
- ◆介護保険事業者指定事務データ入力、処遇改善および特定処遇改善加算・ベースアップ等支援加算点検業務委託

指標の達成状況

◆指定事業所の更新については、概ね予定どおり更新した。ただし、令和3年度においては、区外の指定事業者で品川区被保険者の死亡等により利用がなくなったことから更新しない事業者が一定数あったため、更新数が減少した。

必要性・有効性

◆介護保険法令および区条例により、事業者の指定（更新）・管理は責務である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	25	0	0	25	0.0%
役務費	29	5	0	24	17.2%
委託料	2,106	2,105	0	1	100.0%
使用料及び賃借料	443	442	0	1	99.8%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	145	0	0	145	0.0%
計	2,748	2,552	0	196	92.9%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 2,105千円（入力事務、処遇改善および特定処遇改善加算点検業務委託）
- ◆使用料及び賃借料 442千円（介護保険事業者等管理システム利用料）

効率性

- ◆執行率は93%超と高く、効率的に実施できている。
- ◆指定更新のほか、各種加算の届出審査入力業務の外部委託により適正化および効率化を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,307	301	-4,006
物件費	2,568	2,552	-16
うち委託料	2,105	2,105	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	57	0	-57
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	309	69	-240
その他	0	0	0
小計 D	7,241	2,922	-4,319
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-7,241	-2,922	4,319
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-7,241	-2,922	4,319
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	21	0	-21
特別収支差額 M=L-K	21	0	-21
当期収支差額 N=J+M	-7,219	-2,922	4,297

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：63.8% 令和 5年度：12.7%
- ◆令和5年度は、令和4年度から介護保険事業者等管理システムや指定事務データ入力委託等の仕様に変更がないため、物件費（委託料）は一定額を推移している。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆関係法令に定められる保険者の業務として、引き続き介護事業者の指定・管理等業務を遂行し、適切な地域密着型サービスの運営を図る必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	居宅介護サービス給付費						
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費		項	居宅介護サービス等諸費
	目	居宅介護サービス給付費			事業	居宅介護サービス給付費	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課		担当係	介護給付係

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画		
根拠法令要綱	介護保険法 同法施行令 同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆東京都国保連合会等に対する介護報酬の支払い。（居宅介護サービス給付分）	
【概要】	
◆要介護者が指定居宅サービス事業者の行う在宅サービス（指定居宅サービス）を受けた時、居宅介護サービス費を支給する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
居宅介護サービス給付費 給付件数	件	目標						居宅介護サービス給付費支払い実績 件数
		実績	246,329	253,330	257,628			
居宅介護サービス給付費 給付金額	百万円	目標						居宅介護サービス給付費支払い実績 額
		実績	11,439	11,600	11,905			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆居宅介護サービス給付費について、国保連からの請求額を支払う。

指標の達成状況

◆給付件数・給付金額とも増加傾向である。

必要性・有効性

◆介護保険法に基づく給付費であり、必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	12, 042, 377	11, 905, 045	0	137, 332	98.9%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	12, 042, 377	11, 905, 045	0	137, 332	98.9%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 11, 905, 045千円（給付費）

効率性

◆執行率は97.30%であり、効率的に執行されている。居宅介護サービス給付費は実績により変動する。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2, 154	456	-1, 698
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	11, 589, 664	11, 905, 045	315, 381
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	47, 279	51, 702	4, 423
賞与退職引当金繰入額 X	155	69	-86
その他	0	0	0
小計 D	11, 639, 252	11, 957, 271	318, 019
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	2, 982, 988	2, 987, 895	4, 907
都支出金	1, 715, 598	1, 748, 833	33, 235
分担金及び負担金	3, 079, 740	3, 204, 681	124, 941
使用料及び手数料	0	0	0
その他	2, 739, 956	2, 175	-2, 737, 781
小計 E	10, 518, 281	7, 943, 585	-2, 574, 696
行政収支差額 H=E-D	-1, 120, 970	-4, 013, 687	-2, 892, 717
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1, 120, 970	-4, 013, 687	-2, 892, 717
特別費用 小計 K	0	12, 978	12, 978
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	-12, 978	-12, 989
当期収支差額 N=J+M	-1, 120, 960	-4, 026, 665	-2, 905, 705

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：0.0%

◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。

◆東京都国民健康保険団体連合会に対して介護給付費を支払うため、補助費等（給付金）の割合が高くなっている。

◆収入未済には、現年度分普通徴収保険料および滞納繰越分普通徴収保険料に係る債権が計上されている。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。

◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	地域密着型介護サービス給付費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項
	目	地域密着型介護サービス給付費		事業	地域密着型介護サービス給付費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	
			担当係	介護給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法 同法施行令 同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆地域密着型介護サービス給付分の東京都国保連合会等に対する介護報酬の支払い。（地域密着型介護サービス給付分） 【事業概要】 ◆高齢者が中重度の要介護状態になっても可能な限り住み慣れた自宅・地域で生活を継続できるように、地域密着型介護サービス事業者から指定地域密着型サービスを受けた時、地域密着型介護サービス費を支給する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
地域密着型サービス給付費給付件数	件	目標						地域密着型サービス給付費支払い実績件数
		実績	19,345	19,157	19,251			
地域密着型サービス給付費給付金額	千円	目標						地域密着型サービス給付費支払い実績額
		実績	2,471,304	2,440,471	2,457,704			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆地域密着型サービス給付費について、国保連からの請求額を支払う。

指標の達成状況

◆給付件数・給付金額とも横ばいである。

必要性・有効性

◆介護保険法に基づく給付費であり、必要である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	2,661,281	2,457,704	0	203,577	92.4%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	2,661,281	2,457,704	0	203,577	92.4%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金 2,457,704千円（給付費）

効率性
◆執行率は92.4%であり、効率的に執行されている。地域密着型介護サービス給付費は実績により変動する。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	456	-1,698
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	2,440,471	2,457,704	17,233
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	69	-86
その他	0	0	0
小計 D	2,442,779	2,458,229	15,450
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	589,374	595,010	5,636
都支出金	305,059	307,213	2,154
分担金及び負担金	658,927	663,580	4,653
使用料及び手数料	0	0	0
その他	611,058	0	-611,058
小計 E	2,164,418	1,565,804	-598,614
行政収支差額 H=E-D	-278,361	-892,426	-614,065
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-278,361	-892,426	-614,065
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-278,350	-892,426	-614,076
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	28,008	33,340	5,332
収入未済	33,340	33,340	0
不納欠損引当金	-5,332	0	5,332
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	28,008	33,340	5,332
流動負債 R	155	42	-113
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	155	42	-113
その他	0	0	0
固定負債 S	1,265	193	-1,072
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,265	193	-1,072
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,419	235	-1,184
正味財産の部	26,589	33,105	6,516
正味財産の部 合計 U	26,589	33,105	6,516
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	28,008	33,340	5,332

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：0.1% 令和 5年度：0.0%
◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。
◆東京都国民健康保険団体連合会に対して介護給付費を支払うため、補助費等（給付金）の割合が高くなっている。
◆収入未済には、現年度分普通徴収保険料および滞納繰越分普通徴収保険料に係る債権が計上されている。

6 評価

(1)所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。 ◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。
(2)最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	居宅介護福祉用具費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項
	目	居宅介護福祉用具費		事業	居宅介護福祉用具費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係
			介護給付係		

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	介護保険法 介護保険法施行規則 介護保険法施行令				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆在宅の要介護者が都道府県知事の指定を受けた指定特定福祉用具販売事業所から、入浴や排泄に用いる福祉用具等の一定のもの（特定福祉用具）を購入した時、居宅介護福祉用具購入費を支給する。
【概要】
◆購入費の9～7割を支給する。（同一年度で上限10万円）
◆対象用具：腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフト吊具、排泄予測支援機器に加え、令和6年4月からスロープ、歩行器、歩行補助つえも対象（貸与との選択制）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
居宅介護福祉用具購入費支給申請件数	件	目標						居宅介護福祉用具購入費の支給申請数
		実績	787	771	717			
居宅介護福祉用具購入費給付金額	千円	目標						居宅介護福祉用具購入費の支給額
		実績	25,258	26,046	26,097			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆居宅介護福祉用具購入費の支給申請を随時に受け付け、支給を行った。

指標の達成状況

◆件数・給付金額とも、大きな増減はない。

必要性・有効性

◆介護保険法に定められた事業であり、実施は必須である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	26,465	26,097	0	368	98.6%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	26,465	26,097	0	368	98.6%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 26,097千円（福祉用具購入費）

効率性

◆執行率は98.6%であり、効率的に執行されている。実績により毎年度変動が生じるものであるが、介護保険の保険者として実施すべき事業であり、今後も給付の適正化に努めていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	456	-1,698
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	26,046	26,097	51
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	69	-86
その他	0	0	0
小計 D	28,354	26,621	-1,733
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	6,290	6,318	28
都支出金	3,256	3,262	6
分担金及び負担金	7,032	7,046	14
使用料及び手数料	0	0	0
その他	6,522	0	-6,522
小計 E	23,100	16,626	-6,474
行政収支差額 H=E-D	-5,254	-9,995	-4,741
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-5,254	-9,995	-4,741
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-5,244	-9,995	-4,751

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：8.1% 令和 5年度：2.0%
◆居宅介護福祉用具費を保険給付として支払っているため、行政費用の補助費等の割合が高くなっている。
◆収入未済には、現年度分普通徴収保険料および滞納繰越分普通徴収保険料に係る債権が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。
◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	居宅介護住宅改修費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項
	目	居宅介護住宅改修費		事業	居宅介護サービス等諸費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係
			介護給付係		

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	介護保険法 介護保険法施行規則 介護保険法施行令				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆在宅介護を重視し、高齢者の自立を支援する観点から、福祉用具導入の際必要となる段差の解消や手すりの設置などの住宅改修費用を給付する。
【概要】
◆住宅改修を行う際、必要な書類（住宅改修が必要な理由書等）を添えて、事前に申請書を提出し、工事完成後、領収書等を提出することにより、保険給付される。
◆保険給付は原則9割（上限18万円）、所得に応じて8割（上限16万円）・7割（上限14万円）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
居宅介護住宅改修費支給申請件数	件	目標						居宅介護住宅改修費の支給申請件数
		実績	362	338	290			
居宅介護住宅改修費給付金額	千円	目標						居宅介護住宅改修費の給付金額
		実績	28,247	25,666	23,724			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆居宅介護住宅改修費の申請の受け付け・審査・給付を随時実施した。

指標の達成状況
◆申請件数・給付金額とも減少傾向である。

必要性・有効性
◆介護保険法に定められた制度であり、実施は必須である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	29,960	23,724	0	6,236	79.2%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	29,960	23,724	0	6,236	79.2%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金 23,724千円（居宅介護住宅改修費）

効率性
◆執行率は79.2%であり、効率的に執行されている。実績により毎年度変動が生じるものであるが、介護保険の保険者として実施すべき事業であり、今後も給付の適正化に努めていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	2,287	133	流動資産 0	310	366	56
物件費	0	0	0	収入未済	366	366	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	-56	0	56
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	25,666	23,724	-1,942	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	275	120	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	27,974	26,286	-1,688	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	310	366	56
国庫支出金	6,198	5,744	-454	流動負債 R	155	168	13
都支出金	3,208	2,966	-242	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	6,930	6,406	-524	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	155	168	13
その他	6,426	0	-6,426	その他	0	0	0
小計 E	22,763	15,115	-7,648	固定負債 S	1,265	772	-493
行政収支差額 H=E-D	-5,211	-11,171	-5,960	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,265	772	-493
通常収支差額 J=H+I	-5,211	-11,171	-5,960	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,419	941	-478
特別収入 小計 L	11	0	-11	正味財産の部	-1,109	-575	534
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11	正味財産の部 合計 U	-1,109	-575	534
当期収支差額 N=J+M	-5,201	-11,171	-5,970	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	310	366	56

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：8.3% 令和 5年度：9.7%
◆居宅介護住宅改修費を保険給付として支払っているため、行政費用の補助費等の割合が高くなっている。
◆収入未済には、現年度分普通徴収保険料および滞納繰越分普通徴収保険料に係る債権が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。
◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	居宅介護サービス計画給付費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項 居宅介護サービス等諸費
	目	居宅介護サービス計画給付費		事業	居宅介護サービス計画給付費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	
			担当係	介護給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	介護保険法 同法施行令 同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆東京都国保連合会等に対する介護報酬の支払い。（居宅介護サービス計画給付分）
【概要】
◆要介護者が指定居宅介護支援事業者の行う居宅介護支援（指定居宅介護支援）を受けた時、居宅介護サービス計画給付費を支給する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
居宅介護サービス計画給 付費給付件数	件	目標					居宅介護サービス計画給付費支払い 実績件数	
		実績	60,871	61,590	60,618			
居宅介護サービス計画給 付費給付金額	千円	目標					居宅介護サービス計画給付費支払い 実績額	
		実績	1,028,876	1,064,596	1,040,225			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆居宅介護サービス計画給付費について、国保連からの請求額を支払う。

指標の達成状況

◆給付件数・給付金額とも増加傾向であったが、令和5年度は前年度比で微減となった。

必要性・有効性

◆介護保険法に基づく給付費であり、必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,134,178	1,040,225	0	93,953	91.7%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1,134,178	1,040,225	0	93,953	91.7%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 1,040,225千円（給付費）

効率性

◆執行率は91.7%であり、効率的に執行されている。居宅介護サービス計画給付費は実績により変動する。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	456	-1,698
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	1,064,595	1,040,225	-24,370
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	69	-86
その他	0	0	0
小計 D	1,066,904	1,040,749	-26,155
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	257,100	251,838	-5,262
都支出金	133,074	130,028	-3,046
分担金及び負担金	287,441	280,861	-6,580
使用料及び手数料	0	0	0
その他	266,559	0	-266,559
小計 E	944,174	662,727	-281,447
行政収支差額 H=E-D	-122,729	-378,022	-255,293
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-122,729	-378,022	-255,293
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-122,719	-378,022	-255,303

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：0.2% 令和 5年度：0.1%

◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。

◆東京都国民健康保険団体連合会に対して介護給付費を支払うため、補助費等（給付金）の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。

◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	施設介護サービス給付費						
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費		項	施設介護サービス費
	目	施設介護サービス給付費			事業	施設介護サービス給付費	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課		担当係	介護給付係

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり			
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する			
総合実施計画		実施計画事業	—			
		現況	—			
		必要事業量	—			
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等		品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	介護保険法 同法施行令 同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例					

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆東京都国保連合会等に対する介護報酬の支払い。 （施設介護サービス給付分・特例施設介護サービス給付分）
【概要】
◆要介護者が介護保険施設に入所（入院）して施設サービスを受けた時、施設介護サービス費を支給する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
施設介護サービス給付費 給付件数	件	目標						施設介護サービス給付費支払い実績 件数
		実績	20,768	19,903	20,048			
施設介護サービス給付費 給付金額	千円	目標						施設介護サービス給付費支払い実績 額
		実績	5,816,076	5,561,493	5,657,251			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆施設介護サービス給付費について、国保連からの請求額に基づきを支払いを行った。

指標の達成状況

◆給付件数・給付金額とも減少傾向であったが、令和5年度は前年度比で微増となった。

必要性・有効性

◆介護保険法に基づく給付費であり、必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	6,453,999	5,657,251	0	796,748	87.7%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	6,454,000	5,657,251	0	796,749	87.7%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 5,657,251千円（給付費）

効率性

◆執行率は87.7%であり、効率的に執行されている。施設介護サービス給付費は実績により変動する。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	456	-1,698	流動資産 O	65,017	77,169	12,152
物件費	0	0	0	収入未済	77,169	77,169	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	-12,152	0	12,152
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	5,561,492	5,657,251	95,759	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	69	-86	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	5,563,800	5,657,776	93,976	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	65,017	77,169	12,152
国庫支出金	1,065,026	1,086,758	21,732	流動負債 R	155	42	-113
都支出金	973,261	990,019	16,758	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	1,501,603	1,527,458	25,855	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	155	42	-113
その他	1,392,479	0	-1,392,479	その他	0	0	0
小計 E	4,932,369	3,604,235	-1,328,134	固定負債 S	1,265	193	-1,072
行政収支差額 H=E-D	-631,432	-2,053,541	-1,422,109	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,265	193	-1,072
通常収支差額 J=H+I	-631,432	-2,053,541	-1,422,109	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,419	235	-1,184
特別収入 小計 L	11	0	-11	正味財産の部	63,598	76,934	13,336
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11	正味財産の部 合計 U	63,598	76,934	13,336
当期収支差額 N=J+M	-631,421	-2,053,541	-1,422,120	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	65,017	77,169	12,152

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：0.0%
◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が20%、都が17.5%、区が12.5%、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。
◆東京都国民健康保険団体連合会に対して介護給付費を支払うため、補助費等（給付金）の割合が高くなっている。
◆収入未済には、現年度分普通徴収保険料および滞納繰越分普通徴収保険料に係る債権が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。

◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	介護予防サービス給付費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項 介護予防サービス等諸費
	目	介護予防サービス給付費		事業	介護予防サービス給付費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係 介護給付係

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	介護保険法 同法施行令 同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆東京都国保連合会等に対する介護報酬の支払い。（介護予防サービス給付分）					
【概要】					
◆要支援者が指定介護予防サービス事業者の行う介護予防サービス（指定介護予防サービス）を受けた時、介護予防サービス費を支給する。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
介護予防サービス給付費 給付件数	件	目標						介護予防サービス給付費支払い実績 件数
		実績	53,577	55,300	60,779			
介護予防サービス給付費 給付金額	千円	目標						介護予防サービス給付費支払い実績 額
		実績	914,323	935,668	1,057,951			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆介護予防サービス給付費について、国保連からの請求額を支払う。

指標の達成状況

◆給付件数・給付金額とも増加傾向である。

必要性・有効性

◆介護保険法に基づく給付費であり、必要である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1, 057, 951	1, 057, 951	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1, 057, 951	1, 057, 951	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 1, 057, 951千円（給付費）

効率性

◆執行率は100%であり、当初想定より多く執行されている。介護予防サービス給付費は実績により変動する。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円) ②貸借対照表 (千円)

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	2, 154	456	-1, 698
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	935, 667	1, 057, 951	122, 284
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	69	-86
その他	0	0	0
小計 D	937, 975	1, 058, 475	120, 500
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	208, 242	236, 717	28, 475
都支出金	134, 680	151, 657	16, 977
分担金及び負担金	252, 630	285, 647	33, 017
使用料及び手数料	0	0	0
その他	234, 277	0	-234, 277
小計 E	829, 830	674, 020	-155, 810
行政収支差額 H=E-D	-108, 146	-384, 455	-276, 309
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-108, 146	-384, 455	-276, 309
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-108, 135	-384, 455	-276, 320

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
流動資産 0	10, 517	12, 561	2, 044
収入未済	12, 561	12, 561	0
不納欠損引当金	-2, 044	0	2, 044
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	10, 517	12, 561	2, 044
流動負債 R	155	42	-113
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	155	42	-113
その他	0	0	0
固定負債 S	1, 265	193	-1, 072
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1, 265	193	-1, 072
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1, 419	235	-1, 184
正味財産の部	9, 098	12, 326	3, 228
正味財産の部 合計 U	9, 098	12, 326	3, 228
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	10, 517	12, 561	2, 044

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：0.2% 令和 5年度：0.0%
◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。
◆東京都国民健康保険団体連合会に対して介護給付費を支払うため、補助費等（給付金）の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。

◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

小事業名	地域密着型介護予防サービス給付費					
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項	介護予防サービス等諸費
	目	地域密着型介護予防サービス給付費			事業	地域密着型介護予防サービス給付費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係	介護給付係

長期基本計画	P85	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法 同法施行令 同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例		

目的・概要	
【目的】	◆東京都国保連合会等に対する介護報酬の支払い。（地域密着型介護予防サービス給付分）
【概要】	◆高齢者が要支援状態になっても可能な限り住み慣れた自宅・地域で生活を継続するようにするため、地域指定密着型介護予防サービス事業者から指定地域密着型介護予防サービスを受けた時、指定地域密着型介護予防サービス費を支給する。

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
地域密着型介護予防サービス給付費給付件数	件	目標						地域密着型介護予防サービス給付費支払い実績件数
		実績	236	255	264			
地域密着型介護予防サービス給付費給付金額	千円	目標						地域密着型介護予防サービス給付費支払い実績額
		実績	18,491	22,617	24,737			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆地域密着型介護予防サービス給付費について、国保連からの請求額を支払う。

◆給付件数・給付金額とも増加傾向である。

◆介護保険法に基づく給付費であり、必要である。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	24,737	24,737	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	24,737	24,737	0	0	100.0%

効率性 ◆執行率は100%であり、効率的に執行されている。地域密着型介護予防サービス給付費は実績により変動する。

① 行政コスト計算書		(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
給与関係費 W	2,154	456	-1,698	
物件費	0	0	0	
うち委託料	0	0	0	
維持補修費	0	0	0	
扶助費	0	0	0	
補助費等	22,616	24,737	2,121	
減価償却費	0	0	0	
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	
賞与退職引当金繰入額 X	155	69	-86	
その他	0	0	0	
小計 D	24,924	25,262	338	
地方税	0	0	0	
特別区財政調整交付金	0	0	0	
国庫支出金	5,462	5,989	527	
都支出金	2,827	3,092	265	
分担金及び負担金	6,106	6,679	573	
使用料及び手数料	0	0	0	
その他	5,663	0	-5,663	
小計 E	20,058	15,760	-4,298	
行政収支差額 H=E-D	-4,866	-9,502	-4,636	
金融収支差額 I	0	0	0	
通常収支差額 J=H+I	-4,866	-9,502	-4,636	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	11	0	-11	
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11	
当期収支差額 N=J+M	-4,856	-9,502	-4,646	

② 貸借対照表		(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
流動資産 R	231	280	49	
収入未済	280	280	0	
不納欠損引当金	-49	0	49	
その他	0	0	0	
固定資産 P	0	0	0	
土地	0	0	0	
建物	0	0	0	
工作物	0	0	0	
重要物品	0	0	0	
インフラ資産	0	0	0	
建設仮勘定	0	0	0	
その他	0	0	0	
資産の部合計 Q=0+P	231	280	49	
流動負債 R	155	42	-113	
還付未済金	0	0	0	
特別区債	0	0	0	
賞与引当金	155	42	-113	
その他	0	0	0	
固定負債 S	1,265	193	-1,072	
特別区債	0	0	0	
退職給付引当金	1,265	193	-1,072	
その他	0	0	0	
負債の部合計 T=R+S	1,419	235	-1,184	
正味財産の部	-1,189	44	1,233	
正味財産の部 合計 U	-1,189	44	1,233	
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	231	280	49	

- ◆人件費比率 $(Y=(W+X) \div D)$ 令和4年度: 9.3% 令和5年度: 2.1%
- ◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。
- ◆東京都国民健康保険団体連合会に対して介護保険料を支払うため、補助費等（給付金）の割合が高くなっている。
- ◆収入未済には、現年度分普通徴収保険料および滞納繰越分普通徴収保険料に係る債権が計上されている。

(1) 所管評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。 ◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。	
(2) 最終評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	介護予防福祉用具費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項 介護予防サービス等諸費
	目	介護予防福祉用具費		事業	介護予防福祉用具費
担当部署	福祉部	担当課	高齢者福祉課	担当係	介護給付係

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法 介護保険法施行規則 介護保険法施行令		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆在宅の要支援者が都道府県知事の指定を受けた指定特定福祉用具販売事業所から、入浴や排泄に用いる福祉用具等の一定のもの（特定福祉用具）を購入した時、居宅介護予防福祉用具購入費を支給する。 【概要】 ◆購入費の9～7割を支給する。（同一年度で上限10万円） ◆対象用具：腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフト吊具、排泄予測支援機器に加え、令和6年4月からスロープ、歩行器、歩行補助つえも対象（貸与との選択制）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
介護予防福祉用具購入費 支給申請件数	件	目標						介護予防福祉用具購入費の支給申請 件数
		実績	368	422	460			
介護予防福祉用具購入費 給付金額	千円	目標						介護予防福祉用具購入費の給付金額
		実績	9,118	10,955	13,696			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆介護予防福祉用具購入費の支給申請を随時に受け付け、支給を行った。

指標の達成状況

◆要支援者の認定数の増加や、福祉用具の経年劣化による買い替えなどにより、件数・給付金額が増加傾向にある。

必要性・有効性

◆介護保険法に定められた事業であり、実施は必須である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	13,698	13,696	0	2	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	13,698	13,696	0	2	100.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 13,696千円（介護予防福祉用具購入費）

効率性

◆執行率は100%であり、当初想定より多く執行されている。介護予防福祉用具費は実績により変動する。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	2,154	1,066	-1,088
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	10,955	13,696	2,741
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	138	-17
その他	0	0	0
小計 D	13,263	14,899	1,636
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	2,646	3,316	670
都支出金	1,369	1,712	343
分担金及び負担金	2,958	3,698	740
使用料及び手数料	0	0	0
その他	2,743	0	-2,743
小計 E	9,716	8,725	-991
行政収支差額 H=E-D	-3,547	-6,174	-2,627
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-3,547	-6,174	-2,627
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-3,537	-6,174	-2,637

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：17.4% 令和 5年度：8.1%
◆介護予防福祉用具費を保険給付として支払っているため、行政費用の補助費等の割合が高くなっている。
◆収入未済には、現年度分普通徴収保険料および滞納繰越分普通徴収保険料に係る債権が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。
◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	介護予防住宅改修費						
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費		項	介護予防サービス等諸費
	目	介護予防住宅改修費			事業	介護予防住宅改修費	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課		担当係	介護給付係

1 基本情報			
長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法		
	介護保険法施行規則		

1 基本情報

2 事業の目的・概要

目的・概要

【目的】

◆在宅介護を重視し、高齢者の自立を支援する観点から、福祉用具導入の際必要となる段差の解消や手すりの設置などの住宅改修費用を給付する。

【概要】

◆住宅改修を行う際、必要な書類（住宅改修が必要な理由書等）を添えて、事前に申請書を提出し、工事完成後、領収書等を提出することにより、保険給付される。

◆保険給付は原則9割（上限18万円）、所得に応じて8割（上限16万円）・7割（上限14万円）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
介護予防住宅改修費支給 申請件数	件	目標						介護予防住宅改修費の支給申請件数
		実績	290	328	346			
介護予防住宅改修費給付 金額	千円	目標						介護予防住宅改修費の給付金額
		実績	23,435	27,095	27,130			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆介護予防住宅改修費の申請の受付・内容審査・給付を随時実施した。

指標の達成状況

◆件数・給付金額とも令和5年度は前年度比で微増した。

必要性・有効性

◆介護保険法に定められた制度であり、実施は必須である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	28,574	27,130	0	1,444	94.9%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	28,574	27,130	0	1,444	94.9%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 27,130千円（介護予防住宅改修費）

効率性

◆執行率は94.9%であり、適正に執行されている。実績により毎年度変動が生じるものであるが、介護保険の保険者として実施すべき事業であり、今後も給付の適正化に努めていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	1,066	-1,088
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	27,095	27,130	35
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	138	-17
その他	0	0	0
小計 D	29,404	28,333	-1,071
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	6,544	6,568	24
都支出金	3,387	3,391	4
分担金及び負担金	7,316	7,325	9
使用料及び手数料	0	0	0
その他	6,784	0	-6,784
小計 E	24,031	17,284	-6,747
行政収支差額 H=E-D	-5,373	-11,049	-5,676
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-5,373	-11,049	-5,676
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-5,362	-11,049	-5,687

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：7.8% 令和 5年度：4.2%

◆介護予防住宅改修費を保険給付として支払っているため、行政費用の補助費等の割合が高くなっている。

◆収入未済には、現年度分普通徴収保険料および滞納繰越分普通徴収保険料に係る債権が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。

◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

小事業名	介護予防サービス計画給付費					
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項	介護予防サービス等諸費
	目	介護予防サービス計画給付費			事業	介護予防サービス計画給付費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係	介護給付係

長期基本計画	P85	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法 同法施行令 同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例		

目的・概要	
【目的】	◆東京都国保連合会等への介護報酬の支払い。（介護予防サービス計画給付分）
【概要】	◆要支援者が指定介護予防支援事業者である地域包括支援センターから介護予防サービス計画作成等の介護予防支援（指定介護予防支援）を受けた時、介護予防サービス計画給付費を支給する。

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
介護予防サービス計画給 付費給付件数	件	目標						介護予防サービス計画給付費支払い 実績件数
		実績	28,427	28,597	30,829			
介護予防サービス計画給 付費給付金額	千円	目標						介護予防サービス計画給付費支払い 実績額
		実績	144,398	145,427	156,957			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆介護予防サービス計画給付費について、国保連からの請求額を支払う。

指標の達成状況

◆給付件数・給付金額とも増加傾向である。

◆介護保険法に基づく給付費であり、必要である。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	156,957	156,957	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	156,958	156,957	0	1	100.0%

◆負担金補助及び交付金 156,957千円（給付費）
効率性
◆執行率は100%であり、効率的に執行されている。介護予防サービス計画給付費は実績により変動する。

① 行政コスト計算書				(千円)	② 貸借対照表				(千円)
行政費用	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	流動資産 Q	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W	2, 154	456	-1, 698		流動資産 勘定科目	1, 650	1, 968	318
	物件費	0	0	0		収入未済	1, 968	1, 968	0
	うち委託料	0	0	0		不納欠損引当金	-318	0	318
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0
	補助費等	145, 427	156, 957	11, 530		土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	155	69	-86		重要物品	0	0	0
行政収入	その他	0	0	0		インフラ資産	0	0	0
	小計 D	147, 735	157, 482	9, 747		建設仮勘定	0	0	0
	地方税	0	0	0		その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=Q+P	1, 650	1, 968	318
	国庫支出金	35, 121	37, 999	2, 878	流動負債 R	155	42	-113	
	都支出金	18, 178	19, 620	1, 442		還付未済金	0	0	0
	分担金及び負担金	39, 265	42, 378	3, 113		特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0		賞与引当金	155	42	-113
	その他	36, 413	0	-36, 413		その他	0	0	0
	小計 E	128, 977	99, 998	-28, 979		固定負債 S	1, 265	193	-1, 072
	行政収支差額 H=E-D	-18, 758	-57, 484	-38, 726		特別区債	0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0		退職給与引当金	1, 265	193	-1, 072
	通常収支差額 J=H+I	-18, 758	-57, 484	-38, 726		その他	0	0	0
	特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1, 419	235	-1, 184	
	特別収入 小計 L	11	0	-11		正味財産の部	230	1, 732	1, 502
	特別収支差額 M=L-K	11	0	-11		正味財産の部 合計 U	230	1, 732	1, 502
	当期収支差額 N=J+M	-18, 747	-57, 484	-38, 737		負債及び正味財産の部合計 V=I+U	1, 650	1, 968	318

◆人件費比率 $(Y=(W+X) \div D)$ 令和4年度：1.6% 令和5年度：0.3%

◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。

◆東京都国民健康保険団体連合会に対して介護給付を支払うため、補助費等（給付金）の割合が高くなっている。

◆収入未済には、現年度分普通徴収保険料および滞納繰越分普通徴収保険料に係る債権が計上されている。

(1) 所管評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。 ◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。	
(2) 最終評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。	

小事業名	審査支払手数料					
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項	その他諸費
	目	審査支払手数料			事業	審査支払手数料
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係	介護給付係

長期基本計画	P85	政策の柱 基本的な考え方 実施計画事業	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		現況 必要事業量	— —
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱		介護保険法 同法施行令 同法施行規則	品川区介護保険制度に関する条例

目的・概要	
【目的】	◆介護給付費に係る東京都国保連合会に対する審査支払手数料の支払い。

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
審査件数	件	目標						審査支払手数料支払い実績件数
		実績	428,169	437,056	448,316			
審査支払手数料費用額	千円	目標						審査支払手数料支払い実績額
		実績	26,166	26,709	27,397			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆審査支払手数料について、国保連からの請求額を支払う。

◆審査件数・費用額とも増加傾向である。

◆介護保険法に基づく費用であり、必要である。

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	27,949	27,397	0	552	98.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	27,949	27,397	0	552	98.0%

◆委託料 27,397千円（審査支払手数料）
効率性
◆執行率は98.0%であり、効率的に執行されている。審査支払手数料は実績により変動する。

① 行政コスト計算書		(千円)			② 貸借対照表		(千円)		
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	1,292	518	-774	流動資産 P	流動資産 Q	301	359	58
	物件費	26,708	27,397	689		収入未済	359	359	0
	うち委託料	26,708	27,397	689		不納欠損引当金	-58	0	58
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 R	0	0	0
	補助費等	0	0	0		土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	93	69	-24		重要物品	0	0	0
	その他	0	0	0		インフラ資産	0	0	0
小計 D	28,093	27,983	-110	建設仮勘定	0	0	0		
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=Q+P	301	359	58	
	国庫支出金	6,319	6,498	179	流動負債 R	93	42	-51	
	都支出金	3,470	3,559	89	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	7,211	7,397	186	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	93	42	-51	
	その他	6,687	0	-6,687	その他	0	0	0	
	小計 E	23,687	17,454	-6,233	固定負債 S	759	193	-566	
	行政収支差額 H=E-D	-4,406	-10,529	-6,123	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	759	193	-566	
通常収支差額 J=H+I	-4,406	-10,529	-6,123	その他	0	0	0		
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	851	235	-616		
特別収入 小計 L	6	0	-6	正味財産の部	-550	124	674		
特別収支差額 M=L-K	6	0	-6	正味財産の部 合計 U	-550	124	674		
当期収支差額 N=J+M	-4,400	-10,529	-6,129	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	301	359	58		

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度:4.9% 令和5年度:2.1%
- ◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。
- ◆東京都国民健康保険団体連合会に対して介護給付を支払うため、物費費(委託料)の割合が高くなっている。
- ◆収入未済には、現年度分普通徴収保険料および滞納繰越分普通徴収保険料に係る債権が計上されている。

(1) 所管評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。 ◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。
(2) 最終評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	高額介護サービス費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項
	目	高額介護サービス費		事業	高額介護サービス費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係
				介護給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成12年度～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱		介護保険法 介護保険法施行規則 介護保険法施行令	
		品川区介護保険事業計画	

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆介護サービス費の家計負担軽減を図るため、介護サービス費の自己負担上限額を超えた額を支給する。	
【概要】	
◆同じ月に利用した介護サービスの1割、2割、3割の自己負担分の合計額（同じ世帯内に複数の利用者がいる場合には、世帯合計額）が、所得区分ごとに定める上限額を超える場合にその超える額を高額介護サービス費として支給する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
高額介護サービス費申請件数	件	目標						高額介護サービス費の支給申請の件数
		実績	50,587	49,361	50,376			
高額介護サービス費給付金額	千円	目標						高額介護サービス費の給付金額
		実績	710,850	649,525	664,203			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆対象者へ申請書の送付を行い、申請書を受理した後に高額介護サービス費の支払いを随時実施した。

指標の達成状況

◆令和3年8月に制度改正があり、自己負担額の上限額の引き上げが行われたため、令和3年度比で給付金額は減少傾向にある。

必要性・有効性

◆介護保険法で定められている制度であり、実施は必須である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	686,880	664,203	0	22,677	96.7%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	686,880	664,203	0	22,677	96.7%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 664,203千円（高額介護サービス費）

効率性

◆執行率は96.7%であり、適正に執行されている。実績により毎年度変動が生じるものであるが、介護保険の保険者として実施すべき事業であり、今後も給付の適正化に努めていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）				②貸借対照表（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	2,287	133	流動資産 0	7,809	9,228	1,419
物件費	0	0	0	収入未済	9,228	9,228	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	-1,419	0	1,419
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	649,525	664,203	14,678	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	275	120	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	651,833	666,765	14,932	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	7,809	9,228	1,419
行政国庫支出金	156,860	160,803	3,943	流動負債 R	155	168	13
都支支出金	81,191	83,025	1,834	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	175,372	179,335	3,963	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	155	168	13
その他	162,632	0	-162,632	その他	0	0	0
小計 E	576,054	423,164	-152,890	固定負債 S	1,265	772	-493
行政収支差額 H=E-D	-75,779	-243,601	-167,822	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,265	772	-493
通常収支差額 J=H+I	-75,779	-243,601	-167,822	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,419	941	-478
特別収入 小計 L	11	0	-11	正味財産の部	6,390	8,287	1,897
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11	正味財産の部 合計 U	6,390	8,287	1,897
当期収支差額 N=J+M	-75,768	-243,601	-167,833	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	7,809	9,228	1,419

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和4年度：0.4% 令和5年度：0.4%

◆令和3年8月に制度改正があり、自己負担額の上限額の引き上げが行われたため給付金額が減少しており、行政費用の補助費等が減少している。

◆収入未済には、現年度分普通徴収保険料および滞納繰越分普通徴収保険料に係る債権が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。	
◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	高額医療合算介護サービス費						
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項	高額介護サービス等費	
	目	高額医療合算介護サービス費			事業	高額医療合算介護サービス費	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課		担当係	介護給付係

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	介護保険法 介護保険法施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆介護サービス費および医療費の家計負担軽減を図るため、介護（介護予防）サービスの自己負担上限額を超えた額を支給する。
【概要】 ◆8月1日から翌年7月31日までの1年間に医療、介護（介護予防）サービスの自己負担がある方で、世帯の年間の自己負担額の合計が所得区分に応じて設定された自己負担上限額を超える方に、その超える額を高額医療合算介護サービス費として支給する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
高額医療合算介護サービス費申請件数	件	目標						高額医療合算介護サービス費の支給申請数
		実績	3,010	2,973	2,885			
高額医療合算介護サービス費給付金額	千円	目標						高額医療合算介護サービス費の支給金額
		実績	115,373	113,395	118,470			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆医療保険者から対象者へ申請書の送付を行い、申請書が回送された後に高額医療合算介護サービス費の支払いを実施した。

指標の達成状況

◆申請件数・給付金額ともに横ばいである。

必要性・有効性

◆介護保険法に定められた制度であり、実施は必須である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	121, 212	118, 470	0	2, 742	97.7%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	121, 212	118, 470	0	2, 742	97.7%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 118, 470千円（高額医療合算介護サービス費）

効率性
◆執行率は97.7%であり、適正に執行されている。実績により毎年度変動が生じるものであるが、介護保険の保険者として実施すべき事業であり、今後も給付の適正化に努めていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2, 154	3, 507	1, 353
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	113, 395	118, 470	5, 075
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	413	258
その他	0	0	0
小計 D	115, 703	122, 390	6, 687
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	27, 385	28, 682	1, 297
都支出金	14, 174	14, 809	635
分担金及び負担金	30, 617	31, 987	1, 370
使用料及び手数料	0	0	0
その他	28, 392	0	-28, 392
小計 E	100, 568	75, 477	-25, 091
行政収支差額 H=E-D	-15, 135	-46, 913	-31, 778
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-15, 135	-46, 913	-31, 778
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-15, 124	-46, 913	-31, 789

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：2.0% 令和 5年度：3.2%
◆高額医療合算介護サービス費を給付金として支払っているため、行政費用の補助費等の割合が高くなっている。
◆収入未済には、現年度分普通徴収保険料および滞納繰越分普通徴収保険料に係る債権が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。
◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	特定入所者介護サービス費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項 特定入所者介護サービス等費
	目	特定入所者介護サービス等費		事業	特定入所者介護サービス費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	
			担当係	介護給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	介護保険法 介護保険法施行規則 介護保険法施行令				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆介護保険施設を利用する低所得の被保険者に、食費と居住費の基準費用額と負担限度額の差額を補足給付として支払う。					
【概要】					
◆低所得者の要介護者が施設サービスや短期入所サービスを利用した際に、食費・居住費（滞在費）を補足給付する。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
特定入所者介護サービス 費給付金額	千円	目標						特定入所者介護サービス費の給付金 額
		実績	393, 510	322, 189	307, 642			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆介護保険負担限度額認定申請のお知らせや更新勧奨を行い、申請の受付や認定を随時実施した。

指標の達成状況

◆令和3年8月に制度改正があり、自己負担額の上限額の引き上げが行われたため、給付金額は減少傾向にある。

必要性・有効性

◆介護保険法に定められた制度であり、実施は必須である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	482, 954	307, 642	0	175, 312	63. 7%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	482, 955	307, 642	0	175, 313	63. 7%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 307, 642千円（特定入所者介護サービス費）

効率性

◆執行率は63. 7%とやや低い執行状況であったが実績により毎年度変動が生じるものである。介護保険の保険者として実施すべき事業であり、今後も給付の適正化に努めていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2, 154	3, 507	1, 353
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	322, 189	307, 642	-14, 547
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	413	258
その他	0	0	0
小計 D	324, 497	311, 562	-12, 935
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	62, 706	59, 978	-2, 728
都支出金	55, 376	52, 957	-2, 419
分担金及び負担金	86, 991	83, 063	-3, 928
使用料及び手数料	0	0	0
その他	80, 671	0	-80, 671
小計 E	285, 745	195, 999	-89, 746
行政収支差額 H=E-D	-38, 752	-115, 564	-76, 812
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-38, 752	-115, 564	-76, 812
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-38, 742	-115, 564	-76, 822

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：0. 7% 令和 5年度：1. 3%
◆令和3年8月に制度改正があり、自己負担額の上限額の引き上げが行われたため、保険給付となる補助費等が減少している。
◆収入未済には、現年度分普通徴収保険料および滞納繰越分普通徴収保険料に係る債権が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。

◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	特定入所者介護予防サービス費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項 特定入所者介護サービス等費
	目	特定入所者介護サービス等費		事業	特定入所者介護予防サービス費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	
			担当係	介護給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	介護保険法 介護保険法施行規則 介護保険法施行令				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆介護保険施設を利用する低所得の被保険者に、食費と居住費の基準費用額と負担限度額の差額を補足給付として支払う。
【概要】 ◆低所得者の要支援者が施設サービスや短期入所サービスを利用した際に、食費・居住費（滞在費）を補足給付する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
特定入所者介護予防サービス費給付金額	千円	目標						特定入所者介護予防サービス費として給付した金額
		実績	517	305	930			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆介護保険負担限度額認定申請のお知らせや更新勧奨を行い、申請の受け付けや認定を随時実施した。

指標の達成状況

◆新型コロナウイルス感染症の収束により、対象事業のサービス利用者がコロナ禍前の水準に戻ってきている。

必要性・有効性

◆介護保険法に定められた制度であり、実施は必須である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	930	930	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	930	930	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 930千円（特定入所者介護予防サービス費）

効率性

◆執行率は100%であり、当初想定より多く執行されている。特定入所者介護予防サービス費は実績により変動する。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	2,154	1,066	-1,088
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	305	930	625
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	138	-17
その他	0	0	0
小計 D	2,613	2,133	-480
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	74	225	151
都支出金	38	116	78
分担金及び負担金	82	251	169
使用料及び手数料	0	0	0
その他	76	0	-76
小計 E	270	592	322
行政収支差額 H=E-D	-2,343	-1,541	802
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2,343	-1,541	802
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-2,332	-1,541	791

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：88.3% 令和 5年度：56.4%
- ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
- ◆要支援の認定増加に伴い、保険給付となる補助費等が増加している。
- ◆収入未済には、現年度分普通徴収保険料および滞納繰越分普通徴収保険料に係る債権が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

- ◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。
- ◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

②貸借対照表

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
流動資産 O	5	6	1
収入未済	6	6	0
不納欠損引当金	-1	0	1
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	5	6	1
流動負債 R	155	84	-71
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	155	84	-71
その他	0	0	0
固定負債 S	1,265	386	-879
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,265	386	-879
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,419	470	-949
正味財産の部	-1,415	-465	950
正味財産の部 合計 U	-1,415	-465	950
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	5	6	1

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	要支援者夜間対応サービス特別給付費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項 特別給付費
	目	特別給付費		事業	要支援者夜間対応サービス特別給付費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係 介護給付係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成21年度 ～	関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	品川区介護保険制度に関する条例 品川区介護保険制度に関する条例施行規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆平成11年度に創設された地域密着型サービス・夜間対応型訪問介護は、24時間365日切れ目のないサービスとして在宅生活を継続するために期待されているサービスである。しかし、従前の制度では対象者が要介護者に限定されているため、必要度が高い要支援者は利用できなかった。そのため、対象者を要支援者にも拡大し、平成21年度から市町村特別給付として区独自のサービスを開始した。 ◆要介護者と同様に、要支援者に対しても365日切れ目のないサービス提供をめざし、特に夜間帯における安心感の確保、緊急の訪問介護サービスを提供する。
【概要】 ◆夜間帯（おおむね22時から翌7時）において、以下のサービスを提供する。 ①オペレーションセンターサービス…利用者にケアコール端末を設置し、緊急時のコールに対して看護師等が適切な措置を講じる。 ②随時訪問サービス…コールの内容により、必要に応じて訪問介護員が訪問に対応する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
要支援者夜間対応サービス特別給付費給付件数	件	目標						要支援者夜間対応サービス特別給付費の支給件数
		実績	45	29	33			
要支援者夜間対応サービス特別給付費給付金額	千円	目標						要支援者夜間対応サービス特別給付費の給付金額
		実績	468	282	306			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆ケアマネジャーを通じ、指定する地域密着型サービス事業者へ被保険者が利用の申し込みを行い、要支援者夜間対応サービス特別給付の利用および給付費の支払いを実施した。
◆令和5年度は5件の通報を受け、介護・看護スタッフが迅速に駆けつけ、適切に対応を行った。

指標の達成状況

◆利用者は主に、夜間対応型訪問介護を利用していた被保険者かつ要介護から要支援になった被保険者であるが、利用件数は横ばいである。

必要性・有効性

◆夜間の緊急の訪問サービスを、要介護者だけではなく要支援者でも利用できることで、夜間帯における利用者の安心感の確保に繋がることから、必要性は高い。
◆要介護者には同内容のサービスが法定化されているが、要支援者にはサービスがないことから、要支援と要介護を行き来する場合にあってサービスが継続されるよう創設したものであり、今後も継続する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	986	306	0	680	31.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	986	306	0	680	31.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 306千円（要支援者夜間対応サービス特別給付費）

効率性

◆近年、利用申込者が減少していることにより、給付の執行率が低下しているため、利用状況に合わせた見直しが必要である。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,307	301	-4,006	流動資産 O	18	21	3
物件費	0	0	0	収入未済	21	21	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	-3	0	3
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	282	306	24	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	309	69	-240	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	4,899	676	-4,223	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	18	21	3
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	309	42	-267
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	309	42	-267
その他	297	0	-297	その他	0	0	0
小計 E	297	0	-297	固定負債 S	2,529	193	-2,336
行政収支差額 H=E-D	-4,602	-676	3,926	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,529	193	-2,336
通常収支差額 J=H+I	-4,602	-676	3,926	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,838	235	-2,603
特別収入 小計 L	21	0	-21	正味財産の部	-2,820	-214	2,606
特別収支差額 M=L-K	21	0	-21	正味財産の部 合計 U	-2,820	-214	2,606
当期収支差額 N=J+M	-4,581	-676	3,905	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	18	21	3

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：94.2% 令和 5年度：54.7%
◆令和 4年度に過員配置されていた職員が令和 5年度に減少したことに伴い、給与関係費が減少した。
◆市町村特別給付の支出は、第1号被保険者の介護保険料収入から出されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆実績が低下していることをふまえ、地域包括ケアを支えるサービスのひとつとして周知・普及を図りつつ、予算規模の縮減も検討する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	通院等外出介助サービス特別給付費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項 特別給付費
	目	特別給付費		事業	通院等外出介助サービス特別給付費
担当部署	福祉部	担当課	高齢者福祉課		担当係 介護給付係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成21年度 ～		関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	品川区介護保険制度に関する条例 品川区介護保険制度に関する条例施行規則				

2 事業の目的・概要

【目的】
◆介護保険制度の予防訪問介護や訪問介護では対象外とされている、要支援者の通院のための介助および要介護者については病院内での介助を支援するため、平成21年度から市町村特別給付として区独自のサービスを開始した。
◆日常生活を送る上で必要不可欠である要支援者の通院介助および要介護者における病院内での介助サービスを独自に制度化することにより、少しでも長く継続した在宅生活ができるよう支援する。
【概要】
◆要支援者通院介助サービスは、訪問介護事業所の職員が、歩行が不安定な要支援者に対して安全に通院できるよう支援する。
◆要介護者病院内介助サービスは、訪問介護事業所の職員が、要介護者が通院したとき、病院内における待ち時間の付き添い・医師等との面談などで介助が必要な場合に介助サービスを提供する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
通院等外出介助サービス 特別給付利用件数	件	目標						通院等外出介助サービス特別給付の 利用件数
		実績	2, 024	2, 132	1, 903			
通院等外出介助サービス 特別給付費給付金額	千円	目標						通院等外出介助サービス特別給付の 給付金額
		実績	5, 525	5, 848	5, 233			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆居宅介護支援事業所や訪問介護事業所を通じて事業を周知し、利用が必要な被保険者に適切にサービスが給付されるよう取り組んできた。
◆令和5年度は要支援者通院介助サービスの利用が213件、要介護者病院内介助サービスの利用が1, 690件あったが、前年度より利用者が減少した。

指標の達成状況

◆コロナ禍による通院控えにより一時的に減少したが、毎年2, 000件前後の利用件数で推移している。

必要性・有効性

◆利用件数自体は安定して推移しており、要支援者や要介護者の安心・安全のために介助を行う本事業の必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	6, 287	5, 233	0	1, 054	83.2%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	6, 287	5, 233	0	1, 054	83.2%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 5, 233千円（通院等外出介助サービス特別給付）

効率性

◆執行率は83. 2%であり、効率的に執行されている。ケアマネジャーを通じて本事業が被保険者に浸透していると思われることから、積極的な利用が実現している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	4, 307	301	-4, 006	流動資産 0	270	324	54
物件費	0	0	0	収入未済	324	324	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	-54	0	54
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	5, 848	5, 233	-615	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	309	69	-240	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	10, 464	5, 603	-4, 861	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	270	324	54
行国库支出金	0	0	0	流動負債 R	309	42	-267
行政都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	309	42	-267
その他	6, 140	0	-6, 140	その他	0	0	0
小計 E	6, 140	0	-6, 140	固定負債 S	2, 529	193	-2, 336
行政収支差額 H=E-D	-4, 325	-5, 603	-1, 278	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2, 529	193	-2, 336
通常収支差額 J=H+I	-4, 325	-5, 603	-1, 278	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2, 838	235	-2, 603
特別収入 小計 L	21	0	-21	正味財産の部	-2, 568	89	2, 657
特別収支差額 M=L-K	21	0	-21	正味財産の部 合計 U	-2, 568	89	2, 657
当期収支差額 N=J+M	-4, 303	-5, 603	-1, 300	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	270	324	54

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X) ÷D) 令和 4年度：44. 1% 令和 5年度：6. 6%
◆東京都国民健康保険団体連合会に対して介護給付費を支払うため、補助費等（給付金）の割合が高くなっている。
◆市町村特別給付の支出は、第1号被保険者の介護保険料収入から出されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆利用件数が安定的に推移していることから、引き続き本事業を実施していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	地域密着型ケアハウスサービス提供費特別給付費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	保険給付費	項 特別給付費
	目	特別給付費		事業	地域密着型ケアハウスサービス提供費特別給付費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係 介護給付係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
	基本的な考え方	多様な入所・入居系施設の充実を図る
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	平成21年度 ～	関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	品川区介護保険制度に関する条例 品川区介護保険制度に関する条例施行規則	

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆「ケアホーム東大井」において、軽費老人ホームの設置趣旨である老人福祉法第20条の6の「無料又は低額な料金で、老人を入所させ、食事の提供その他日常生活に必要な便宜を供与することを目的とする施設」という規定をふまえ、適切なサービス提供を低廉な料金（厚生年金受給者が利用できる）で提供できるようにする。	
【概要】	
◆「ケアホーム東大井」ケアハウスとしてのサービス提供に係る費用の一部を市町村特別給付として支給する。事業費は、利用者1人につき20,000円を上限とする。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
地域密着型ケアハウスサービス提供費特別給付費給付件数	件	目標						地域密着型ケアハウスサービス提供費特別給付費の給付件数
		実績	289	226	249			
地域密着型ケアハウスサービス提供費特別給付費給付金額	千円	目標						地域密着型ケアハウスサービス提供費特別給付費
		実績	4,776	3,855	4,562			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆「ケアホーム東大井」に対し、ケアハウスとしてのサービス提供に係る費用の一部を市町村特別給付として支給した。

指標の達成状況

◆コロナ禍の影響もあり、退所後に新たに入所するまでに時間を要するケースが多く給付実績は減少傾向であった。

必要性・有効性

◆実績が減少傾向に加え、給付としての適格性から事業の継続について検討した結果、市町村特別給付としての本事業は廃止とした。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	4,824	4,562	0	262	94.6%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	4,824	4,562	0	262	94.6%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 4,562千円（地域密着型ケアハウスサービス提供費特別給付費）

効率性

◆執行率は94.6%であった。

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)				②貸借対照表				(千円)			
勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)						
行政費用	給与関係費 W	4,307	301	-4,006	流動資産 0	211	246	35							
	物件費	0	0	0	収入未済	246	246	0							
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	-35	0	35							
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0							
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0							
	補助費等	3,855	4,562	707	土地	0	0	0							
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0							
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0							
	賞与退職引当金繰入額 X	309	69	-240	重要物品	0	0	0							
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0							
小計 D	8,472	4,932	-3,540	建設仮勘定	0	0	0								
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0							
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	211	246	35							
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	309	42	-267							
	都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0							
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0							
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	309	42	-267							
	その他	4,048	0	-4,048	その他	0	0	0							
	小計 E	4,048	0	-4,048	固定負債 S	2,529	193	-2,336							
	行政収支差額 H=E-D	-4,424	-4,932	-508	特別区債	0	0	0							
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,529	193	-2,336							
通常収支差額 J=H+I	-4,424	-4,932	-508	その他	0	0	0								
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,838	235	-2,603								
特別収入 小計 L	21	0	-21	正味財産の部	-2,628	10	2,638								
特別収支差額 M=L-K	21	0	-21	正味財産の部 合計 U	-2,628	10	2,638								
当期収支差額 N=J+M	-4,403	-4,932	-529	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	211	246	35								

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：54.5% 令和 5年度：7.5%
- ◆東京都国民健康保険団体連合会に対して介護給付費を支払うため、補助費等（給付金）の割合が高くなっている。
- ◆市町村特別給付の支出は、第1号被保険者の介護保険料収入から出されている。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合	
【説明】	
◆給付の適格性を検討した結果、市町村特別給付としての本事業は令和5年度をもって廃止した。	
◆地域密着型サービス施設運営費の生活相談支援業務として事業移管し、引き続き、適切なサービスを低廉な料金で提供できるようにしている。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	予防訪問事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 介護予防・生活支援サービス事業費
	目		サービス事業費	事業	予防訪問事業
担当部署	福祉部		担当課	高齢者地域支援課	担当係 介護予防推進係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成27年度 ～		関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	(国) 介護保険法、地域支援事業実施要綱		
	(区) 品川区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆要介護状態等になることの予防または軽減、悪化防止のほか地域において自立した日常生活が行えるよう支援する。
【概要】 ①予防訪問事業・生活機能向上支援訪問事業 ◆ヘルパーが自宅を訪問し、身体介護や生活援助を行う。生活機能向上支援訪問事業は生活援助中心のサービスを行う。 ②すけっとサービス事業 ◆住民の担い手による生活支援サービス訪問型を構築し、区内全域にサービスを展開する。 ③管理栄養士派遣による栄養改善事業 ◆管理栄養士を確保している薬局等の介護保険指定居宅療養管理指導事業所（委託事業者）が管理栄養士による訪問指導を実施する。 ④柔道整復師による機能訓練訪問事業 ◆柔道整復師会品川支部に所属する柔道整復師（機能訓練指導員）による訪問機能訓練を短期集中型サービスとして実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標 (達成年度)	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
予防訪問事業・生活機能向上支援訪問事業請求件数	件	目標	16,620	16,283	18,371	19,163		延べ請求件数
		実績	15,567	14,477	14,721			
すけっとサービス利用件数	件	目標	1,680	1,596	1,505	1,505		すけっとサービス事業を利用した延べ件数
		実績	1,211	999	1,379			
管理栄養士派遣による栄養改善事業利用件数	件	目標	510	500	460	430		管理栄養士派遣による栄養改善事業を利用した延べ件数
		実績	233	203	176			
柔道整復師による機能訓練訪問事業利用件数	件	目標	480	1,440	1,152	960		柔道整復師による機能訓練訪問事業を利用した延べ件数
		実績	48	447	408			

取組内容・実績

①予防訪問事業・生活機能向上支援訪問事業 ◆訪問介護員が週1回から週2回自宅に訪問し、生活援助を行った。
②すけっとサービス事業 ◆令和4年度よりケアマネジャーからの申込ができる仕組みづくりを行い、対象者の相談窓口を広げた。
③管理栄養士派遣による栄養改善事業 ◆より多くの区民が利用できるよう、令和3年度より民間居宅へのケアマネジメント拡大を図った。
④柔道整復師による機能訓練訪問事業 ◆令和3年12月より事業を開始し、外出が難しい方に生活・運動機能を向上するための指導を行った。

指標の達成状況

◆全事業について目標値より低い実績となっている。ケアマネジャー等への事業周知をより一層図っていくことが引き続き必要である。

必要性・有効性

◆要介護認定率の増加が見込まれる中で、予防・悪化防止のほか地域において自立した日常生活が行えるよう支援をしていくことは重要である。
◆介護事業者によるサービスA、ボランティア主体によるサービスB（すけっとサービス事業）、専門職による短期集中サービスC（柔道整復師による機能訓練訪問事業・管理栄養士派遣による栄養改善事業）といった多様なサービス提供を行うことで重症化を予防していくことは必要なことである。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	9	2	0	7	22.2%
委託料	6,954	3,981	0	2,973	57.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	292,974	262,783	0	30,191	89.7%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	299,938	266,767	0	33,171	88.9%

決算額の主な内訳

◆委託料3,981千円（すけっとサービス事業、管理栄養士派遣による栄養改善事業、柔道整復師による機能訓練訪問事業委託） ◆負担金補助及び交付金262,783千円（予防訪問事業他）
--

効率性

◆執行率は88.9%と高い状況にあるものの、委託料については執行率が低い。区民やケアマネジャーへの周知等見直しが必要である。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	2,287	133
物件費	3,723	3,984	261
うち委託料	3,722	3,981	259
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	255,578	262,783	7,205
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	275	120
その他	0	0	0
小計 D	261,610	269,329	7,719
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行庫支出金	71,904	69,948	-1,956
都支出金	32,413	33,346	933
行政収入	70,011	72,027	2,016
使用料及び手数料	0	0	0
その他	53,177	0	-53,177
小計 E	227,506	175,321	-52,185
行政収支差額 H=E-D	-34,104	-94,008	-59,904
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-34,104	-94,008	-59,904
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-34,093	-94,008	-59,915

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：0.9% 令和 5年度：1.0%
◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。また、東京都国民健康保険団体連合会に対して給付費を支払うため、補助費等の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆要介護認定率の増加が見込まれる中で、高齢者が地域において自立した日常生活を送れるよう支援するため、区民やケアマネジャーへの周知を図り、事業の利用を促す。
--

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。
--

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	予防通所事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項
	目		サービス事業費	事業	
担当部署	福祉部	担当課	高齢者地域支援課	担当係	介護予防推進係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成27年度 ～	関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	(国) 介護保険法、地域支援事業実施要綱		
	(区) 品川区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆要介護状態等となることの予防または軽減・悪化防止のほか地域において自立した日常生活が送れるよう支援する。
【概要】
①予防通所事業
◆通所介護施設で日常生活上の支援や機能訓練などを行う。
※いきいき活動支援プログラム…予防通所事業利用から引き続き実施する、自立支援・介護予防のためのプログラム。
②はつらつ健康教室（短期集中予防サービス事業）
◆運動器・口腔機能の向上や、低栄養・認知症予防のためのプログラムを総合的に提供する。
③地域ミニデイ事業
◆区内社会福祉法人などの有償ボランティアが主体となり、体操やレクリエーション活動などを行うことで、日常生活に必要な機能訓練を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
予防通所事業の実施件数	件	目標	28, 210	27, 674	25, 926	27, 230		予防通所事業延べ請求件数
		実績	22, 803	23, 576	25, 243			
はつらつ健康教室の参加者数	人	目標	1, 552	1, 552	1, 552	1, 552		はつらつ健康教室の延べ参加者数
		実績	297	326	157			
地域ミニデイの参加者数	人	目標	2, 460	2, 460	2, 460	2, 460		地域ミニデイの延べ参加者数
		実績	1, 495	1, 503	1, 780			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①予防通所事業
◆通所介護施設で日常生活上の支援や機能訓練を行う。
②はつらつ健康教室
◆令和4年度より卒業3ヵ月後にフォローアップ回を実施。維持・改善ができていないか確認し、改善案を利用者に提供している。
③地域ミニデイ
◆令和元年度に平塚ゆうゆうプラザが加わり計6会場となった。令和5年度は延べ1, 780人が利用した。

指標の達成状況

①予防通所事業
◆新型コロナウイルス感染症による利用控えも落ち着き、目標値に近い実績となっている。
②はつらつ健康教室③地域ミニデイ
◆目標値に達していない。引き続き在宅介護支援センターなどへの周知を含めた広報活動を継続していく。
◆一方で、9割近い出席率のため、参加者の満足度は高いといえる。また、本事業の利用後に、一般介護予防事業や自主活動への移行も一定数あったため、他事業とのバランスを見ながら、今後その土台となるよう事業構築をする必要がある。

必要性・有効性

◆要介護認定率の増加が見込まれる中で、専門職による支援に加えて、住民ボランティア等も含めた多様な主体による支援も行うなど、地域全体で高齢者を支える仕組みは、地域包括ケアシステムの構築のために必須である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	18	6	0	12	33.3%
委託料	10, 788	10, 788	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	690, 646	687, 770	0	2, 876	99.6%
その他	13	5	0	8	38.5%
計	701, 465	698, 569	0	2, 896	99.6%

決算額の主な内訳

◆委託料10, 788千円（はつらつ健康教室事業委託）
◆負担金補助及び交付金687, 770千円（予防通所事業他）

効率性

◆簡易型プロポーザルでの事業者決定やボランティア人材の活用により、執行率は99. 6%と高く効率的に実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4, 307	5, 184	877
物件費	10, 799	10, 799	0
うち委託料	10, 788	10, 788	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	642, 642	687, 770	45, 128
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	309	619	310
その他	0	0	0
小計 D	658, 057	704, 372	46, 315
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政府			
国庫支出金	144, 851	134, 288	-10, 563
都支出金	92, 918	92, 146	-772
分担金及び負担金	176, 548	181, 586	5, 038
使用料及び手数料	0	0	0
その他	139, 695	47	-139, 648
小計 E	554, 011	408, 066	-145, 945
行政収支差額 H=E-D	-104, 045	-296, 306	-192, 261
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-104, 045	-296, 306	-192, 261
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	21	0	-21
特別収支差額 M=L-K	21	0	-21
当期収支差額 N=J+M	-104, 024	-296, 306	-192, 282

特微的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：0. 7% 令和 5年度：0. 8%
◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12. 5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。また、東京都国民健康保険団体連合会に対して給付費を支払うため、補助費等の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆適切に区民やケアマネジャーへの周知を図り、事業の利用を促す必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	高額総合事業サービス費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項
	目		サービス事業費	事業	高額総合事業サービス費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係
					介護給付係

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成27年度 ～		関連する個別計画等
	介護保険法		品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	品川区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆介護サービス費の家計負担軽減を図るため、総合事業サービスの自己負担上限額を超えた額を支給する。
【概要】
◆同じ月に利用した総合事業サービスの1割、2割、3割の自己負担分の合計額（同じ世帯内に複数の利用者がいる場合には、世帯合計額）が、所得区分ごとに定める上限額を超える場合にその超える額を高額総合事業サービス費として支給する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
高額総合事業サービス費 申請件数	件	目標						高額総合事業サービスの申請件数
		実績	576	455	526			
高額総合事業サービス費 給付金額	千円	目標						高額総合事業サービス費の給付金額
		実績	1,816	1,082	1,281			
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆対象者へ申請書の送付を行い、申請書を受理した後に高額総合事業サービス費の支払いを随時実施した。

指標の達成状況

◆令和3年8月に制度改正があり、自己負担額の上限額の引き上げが行われたため、令和3年度比で給付金額は減少傾向にある。

必要性・有効性

◆介護保険法に定められた制度であり、実施は必須である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,620	1,281	0	339	79.1%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1,620	1,281	0	339	79.1%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 1,281千円（高額総合事業サービス費）

効率性

◆執行率は79.1%とやや低い執行状況であったが実績により毎年度変動が生じるものである。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	456	-1,698	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	1,082	1,281	199	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	69	-86	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	3,391	1,806	-1,585	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	387	383	-4	流動負債 R	155	42	-113
都支出金	135	160	25	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	292	346	54	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	155	42	-113
その他	134	0	-134	その他	0	0	0
小計 E	949	889	-60	固定負債 S	1,265	193	-1,072
行政収支差額 H=E-D	-2,442	-916	1,526	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,265	193	-1,072
通常収支差額 J=H+I	-2,442	-916	1,526	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,419	235	-1,184
特別収入 小計 L	11	0	-11	正味財産の部	-1,419	-235	1,184
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11	正味財産の部 合計 U	-1,419	-235	1,184
当期収支差額 N=J+M	-2,431	-916	1,515	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：68.1% 令和 5年度：29.1%
- ◆令和4年度に過員配置されていた職員が令和5年度に減少したことに伴い、給与関係費が減少した。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆介護保険法令に基づく給付費の支払は保険者としての義務である。
◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	高額医療合算総合事業サービス費						
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項	介護予防・生活支援サービス事業費	
	目	サービス事業費			事業	高額医療合算総合事業サービス費	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課		担当係	介護給付係

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成27年度 ～		関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法 品川区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆介護サービス費および医療費の家計負担軽減を図るため、介護（介護予防）サービス、総合事業サービスの自己負担上限額を超えた額を支給する。
【概要】 ◆8月1日から翌年7月31日までの1年間に医療、介護（介護予防）サービス、総合事業サービスの自己負担がある方で、世帯の年間の自己負担額の合計が所得区分に応じて設定された自己負担上限額を超える方に、その超える額を高額医療合算総合事業サービス費として支給する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
高額医療合算総合事業サービス費申請件数	件	目標						高額医療合算総合事業サービス費の支給申請件数
		実績	111	113	109			
高額医療合算総合事業サービス費給付金額	千円	目標						高額医療合算総合事業サービス費の給付金額
		実績	2, 414	2, 233	2, 173			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆対象者に勧奨通知を送付し、申請の受付・支給を随時実施した。

指標の達成状況

◆申請件数・給付金額ともに横ばいである。

必要性・有効性

◆介護保険法に定められた制度であり、実施は必須である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	3, 000	2, 173	0	827	72.4%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	3, 000	2, 173	0	827	72.4%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 2, 173千円（高額医療合算総合事業サービス費）

効率性

◆執行率は72.4%とやや低い執行状況であったが実績により毎年度変動が生じるものである。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2, 154	2, 287	133
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	2, 233	2, 173	-60
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	275	120
その他	0	0	0
小計 D	4, 541	4, 734	193
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	941	916	-25
都支出金	279	272	-7
分担金及び負担金	603	587	-16
使用料及び手数料	0	0	0
その他	132	0	-132
小計 E	1, 955	1, 774	-181
行政収支差額 H=E-D	-2, 586	-2, 960	-374
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2, 586	-2, 960	-374
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-2, 575	-2, 960	-385

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：50.8% 令和 5年度：54.1%
◆高額医療合算総合事業サービス費を給付金として支払っているため、行政費用の補助費等の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。

◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	総合事業ケアマネジメント費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項
	目	介護予防ケアマネジメント事業費		事業	総合事業ケアマネジメント費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	
			担当係	高齢者支援第一係	

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成27年度 ～		関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	介護保険法				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆地域の実情に応じた多様なサービスの充実に対応する介護予防ケアマネジメントを行い、要支援者、総合事業対象者への効果的かつ効率的な支援を目指す。	
【概要】	
◆介護予防ケアマネジメント費について、東京都国保連合会にその経費を支払う（一部の給付管理外サービス事業に係るマネジメント費は、直接在宅介護支援センター等へ支払う）。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
介護予防ケアマネジメント プラン作成数	件	目標	23,904	21,564	20,856	20,259		地域包括支援センターに介護予防ケアマネジメント費を支払った件数
		実績	18,894	18,651	18,473			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆在宅介護支援センター等が実施する介護予防ケアマネジメント業務に対する介護報酬について、その実績に応じて各在宅介護支援センターへ支払った。

指標の達成状況

◆在宅介護支援センター等が実施した介護予防ケアマネジメント業務に対する介護報酬を全て支払った。
◆新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者やその家族が介護保険サービスの利用を控える傾向があったことから、実績値は目標値を下回っている。

必要性・有効性

◆介護保険法に基づく義務的事業経費であり、継続する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	97,892	94,155	0	3,737	96.2%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	97,892	94,155	0	3,737	96.2%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金94,155千円（総合事業ケアマネジメント費）

効率性

◆執行率は96.2%であり、効率性は高い。介護予防ケアマネジメントの実績に応じた介護報酬を東京都国保連合会等へ適正に支払っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	1,676	-478
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	94,046	94,155	109
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	206	51
その他	0	0	0
小計 D	96,355	96,038	-317
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	26,437	25,310	-1,127
都支出金	11,756	11,769	13
分担金及び負担金	25,393	25,422	29
使用料及び手数料	0	0	0
その他	18,925	0	-18,925
小計 E	82,510	62,501	-20,009
行政収支差額 H=E-D	-13,844	-33,537	-19,693
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-13,844	-33,537	-19,693
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-13,834	-33,537	-19,703

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：2.4% 令和 5年度：2.0%
◆在宅介護支援センター等が実施する介護予防ケアマネジメント業務に対する介護報酬を支払う義務的経費であるため、行政費用における補助費等の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆介護保険法に基づく義務的事業経費であり、引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	介護予防対象者把握事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項
	目	一般介護予防事業費		事業	介護予防対象者把握事業
担当部署	福祉部	担当課	高齢者地域支援課	担当係	介護予防推進係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成20年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	(国) 地域支援事業実施要綱 (区) 品川区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆要介護・要支援認定者および総合事業対象者を除く、区内在住の75歳以上の後期高齢者に対し、調査票を送り、生活機能調査を行うことで、的確に介護予防対象者を把握し、介護予防事業の参加へと繋げていく。 【概要】 ◆基本チェックリストを中心とする生活機能チェックを年1回（11～12月頃）郵送にて行う 対象者：要支援・要介護認定者および総合事業対象者を除く75歳以上の区民 約18,000人	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
調査対象者数	人	目標						介護予防対象者把握事業の調査対象者数
		実績	15,000	15,000	18,000			
回答率	%	目標	70	70	70	70		送付した調査票の回答率
		実績	58.8	52.3	56.1			
介護予防対象判定者数	人	目標						調査回答者を対象とし、区が指定する判定ラインと照合した結果、介護予防対象判定者になった人数
		実績	2,735	2,419	3,273			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆対象者へ調査票を送付し、回答率56.1%を得た。
◆調査の回答者に対し、自身の健康状態が分かる個人別の結果票の送付や介護予防のためのチラシを送付することで、対象者のフレイル予防意識の向上へ繋げることができた。

指標の達成状況

◆対象者を抽出し、調査票を18,000人に送付した。
◆回答率は昨年度より増加した。

必要性・有効性

◆調査結果により地域ごとの健康状態を知ることができる。また、該当者へ介護予防のための普及啓発をすることで自身の健康状態やフレイル予防の方法が周知されるため、介護予防施策を推進するにあたり有効な事業である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	2,951	2,951	0	0	100.0%
委託料	4,961	4,961	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	7,912	7,912	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆役務費2,951千円（調査票郵送他）
◆委託料4,961千円（調査事務委託）

効率性

◆執行率は100%と効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	861	548	-313
物件費	6,296	7,912	1,616
うち委託料	3,837	4,961	1,124
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	62	69	7
その他	0	0	0
小計 D	7,219	8,529	1,310
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	2,528	3,003	475
都支出金	787	989	202
分担金及び負担金	1,700	2,136	436
使用料及び手数料	0	0	0
その他	499	0	-499
小計 E	5,515	6,129	614
行政収支差額 H=E-D	-1,704	-2,401	-697
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,704	-2,401	-697
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	4	0	-4
特別収支差額 M=L-K	4	0	-4
当期収支差額 N=J+M	-1,700	-2,401	-701

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：12.8% 令和 5年度：7.2%
◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。
◆事業の実施を委託で行っていることから、物件費（委託費）の割合が高くなっている。
◆物件費の内訳は、委託料の他は役務費が主となっている。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆超高齢社会の中、75歳以上の高齢者の生活機能を調査し、適切に介護予防につなげることが重要であり、回答者に事業周知など封入物の追加を行う。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。さらなる回答率の向上に向けて取り組むこと。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	介護予防普及啓発事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 一般介護予防事業費
	目	一般介護予防事業費		事業	介護予防普及啓発事業
担当部署	福祉部	担当課	高齢者地域支援課	担当係	介護予防推進係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	(国)介護保険法・地域支援事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【事業の背景】 ◆介護を必要とする要因である活動量の低下や参加機会の減少を抑制し、これを支える栄養の摂取や身体機能の維持を図り、日常生活において介護予防への取り組みを意識化するため、積極的に普及啓発を行う必要がある。 【目的】 ◆介護保険制度のわかりにくさが指摘されており、制度の案内や情報の提供が求められている。また、介護予防の意識化を図ること 【内容】 ◆高齢者自身が活動機会を積極的に見つけ出すヒントとなる情報の総合発信、普及啓発を行い介護予防事業への参加を促進する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
介護予防事業パンフレット作成数	冊	目標	5,000	5,000	6,000	6,000		パンフレット作成数
		実績	5,000	6,000	7,200			
配布箇所数	箇所	目標	87	89	89	89		配布箇所数
		実績	87	89	88			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆介護予防に関する知識や情報の提供および介護予防事業の普及啓発のため、パンフレットを作成し配布した。
◆区内の地域センターや在宅介護支援センター等に配布する以外にも、講演会での配布や、介護予防対象者把握事業での結果票送付時に簡易版のパンフレットを同封するなどして普及啓発に努めた。

指標の達成状況

◆令和5年度は、休館中の施設があったため、配布箇所数は目標値を下回ったが他施設やイベントでのニーズが高く、例年以上に配布することができた。

必要性・有効性

【必要性】
◆介護保険制度および総合事業の制度改正に対応した的確な情報提供と改正趣旨の普及、介護予防に対する理解・啓発のために必要な事業である。
【有効性】
◆介護予防事業のPRに役立ち、高齢者自身の健康状態の気付きや相談等のきっかけ作りに有効である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	385	297	0	88	77.1%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	2,343	2,343	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	2,728	2,640	0	88	96.8%

決算額の主な内訳

◆需用費297千円（パンフレット印刷）
◆委託料2,343千円（パンフレット制作委託）

効率性

◆執行率は96%を超えており、必要冊数や配布箇所数の精査によって効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	861	548	-313
物件費	2,305	2,640	335
うち委託料	2,074	2,343	269
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	62	69	7
その他	0	0	0
小計 D	3,228	3,257	29
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	762	898	136
都支出金	288	330	42
分担金及び負担金	622	713	91
使用料及び手数料	0	0	0
その他	349	0	-349
小計 E	2,020	1,941	-79
行政収支差額 H=E-D	-1,207	-1,316	-109
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,207	-1,316	-109
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	4	0	-4
特別収支差額 M=L-K	4	0	-4
当期収支差額 N=J+M	-1,203	-1,316	-113

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：28.6% 令和 5年度：19.0%
◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。◆パンフレットの編集・印刷を委託していることから、物件費（委託費）の割合が高くなっている。
◆音声コード・切欠き等の加工を追加したため、前年と比較して令和4年度は物件費が増加している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆区内在住の高齢者やその家族の方々に介護予防の周知や普及啓発をするため、これまでの周知方法に加えて新たな手法を用いてより普及啓発の強化を図る。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	認知症予防事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 一般介護予防事業費
	目	一般介護予防事業費		事業	認知症予防事業
担当部署	福祉部	担当課	高齢者地域支援課		担当係 認知症施策推進係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画	P101	実施計画事業 現況 必要事業量	介護予防事業の充実 — —
事業期間	平成30年度 ～	関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	(国) 介護保険法、地域支援事業実施要綱 (区) 品川区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆65歳以上の高齢者に、認知症や要介護状態になることを予防または軽減・悪化防止するほか、地域において自立した生活が送れるよう支援するため、一般介護予防事業として実施する。
【概要】 ①脳力アップ元気教室 ◆学習、レクリエーション、運動の3コースによる講座で、他者との交流を通じて継続的な社会参加の促進を図る。 ②計画力育成講座 ◆参加者が自ら考え計画を立てることで、脳の活性化を図るとともに、自主活動に繋げるための支援を通して、地域での生きがいや仲間づくりにより認知症予防を図る。 ③絵本読み聞かせ講座 ◆絵本の読み聞かせ方法の基礎を学び、実践発表を行う、知的活動と社会参加による認知症予防を目的とした講座。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
コース数	コース	目標	2	2	5	6	7	認知症予防事業のコース（種類）の数
		実績	2	2	5		令和11年度	
参加者数	人	目標	167	181	891	981	1,000	認知症予防事業の講座参加者数
		実績	143	164	402		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆脳力アップ元気教室は、令和5年度より2コースを追加し、参加者数を拡大して実施した。 ◆計画力育成講座は予定通り実施することができた。 ◆絵本読み聞かせ講座は、令和5年度新規事業として実施し、定員を超える申込みがあり、自主グループ化にもつなげることができた。

指標の達成状況

◆講座については、全て開催することができたが、募集定員に届かない講座があった。

必要性・有効性

◆脳力アップ元気教室については、脳活性化エクササイズ「シナプソロジー」および軽体操と併せて、①学習療法、②文化活動、③有酸素運動を実施することで、認知機能の低下の防止につながっていることから、継続して実施していく必要がある。 ◆計画力育成講座および絵本読み聞かせ講座では、認知症の発症を遅らせるためのプログラムの実施により、認知症予防の効果を高め、講座終了後の自主的な活動につながっていることから、必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	10	0	0	10	0.0%
役務費	57	52	0	5	91.2%
委託料	31,087	31,057	0	30	99.9%
使用料及び賃借料	160	160	0	0	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	2	2	0	0	100.0%
計	31,315	31,270	0	45	99.9%

決算額の主な内訳

◆委託料31,057千円（事業運営委託料）

効率性

◆執行率は99.9%であり、専門事業者への運営委託による民間活力の活用で、効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	861	548	-313	流動資産 O	0	0	0
物件費	10,396	31,268	20,872	収入未済	0	0	0
うち委託料	10,294	31,057	20,763	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	1	1	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	62	69	7	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	11,319	31,887	20,568	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
行政国庫支出金	3,993	11,572	7,579	流動負債 R	62	42	-20
都支支出金	1,300	3,909	2,609	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	2,807	8,443	5,636	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	62	42	-20
その他	1,009	0	-1,009	その他	0	0	0
小計 E	9,108	23,924	14,816	固定負債 S	506	193	-313
行政収支差額 H=E-D	-2,211	-7,963	-5,752	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	506	193	-313
通常収支差額 J=H+I	-2,211	-7,963	-5,752	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	568	235	-333
特別収入 小計 L	4	0	-4	正味財産の部	-568	-235	333
特別収支差額 M=L-K	4	0	-4	正味財産の部 合計 U	-568	-235	333
当期収支差額 N=J+M	-2,207	-7,963	-5,756	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：8.2% 令和 5年度：1.9%
◆事業の実施を委託で行っていることから、物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆引き続き認知症予防を目的として、認知症リスクを下げる効果が期待できる講座、認知機能の訓練効果が期待できる講座、社会活動につながる講座を実施していく。また、参加者の声を踏まえながら事業内容や周知方法等の見直しを行い、参加者の確保に努めていく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	ふれあい健康塾				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 一般介護予防事業費
	目	一般介護予防事業費		事業	ふれあい健康塾
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	健康づくり係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成15年度 ～		関連する個別計画等	しながわ健康プラン21	
根拠法令要綱	健康増進法				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆閉じこもりがちな自立支援高齢者を対象に、健康維持と転倒骨折予防のための運動機能訓練や生活指導等を盛り込み、地域のボランティア活動等を活用した地域参加型の健康教室を行う。 ◆平成27年4月から「品川区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱」の一般介護予防事業として行う。
【概要】 ◆運営にあたっては、各地区健康づくり推進委員会に委託し、地域の「支えあい」「助けあい」の意識の向上および住民参加を図り、高齢者の安全な外出先の確保と地域での交流の拡大もあわせて目指す。 ①体操：健康運動指導士等による座ってできる健康体操②お楽しみプログラム：頭の体操、カラオケ等の楽しい遊びを取り入れる ③実施場所：13地区 地域センター（大井第一地区は南大井文化センター）④実施回数：月1回 1回2時間程度 ⑤定員等：各地区20名程度 ⑥委託先：運営を健康づくり推進協議会へ委託 委託費：650,000円/年（50,000円×13地区）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
ふれあい健康塾 延べ参加者数	人	目標	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	ふれあい健康塾の13地区延べ参加者数の合計
		実績	1,482	1,915	2,001		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、中止していたお楽しみプログラムを再開し、コロナ禍前と同様に実施した。

指標の達成状況

◆令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、安定して事業を実施できるようになり、延べ参加者数が増加したが、目標達成には至らなかった。

必要性・有効性

◆参加者の多くが、月1回の事業に参加することを楽しみにしており、外出する動機づけになっている。 ◆継続している参加者が多く、運動習慣の定着に結び付いている。 ◆自立支援高齢者の健康維持を図るためにも事業を継続して実施する必要がある。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	275	150	0	125	54.5%
役務費	66	19	0	47	28.8%
委託料	650	472	0	178	72.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	4,153	4,053	0	100	97.6%
計	5,144	4,695	0	449	91.3%

決算額の主な内訳

◆需用費 150千円（上腕式血圧計、CDラジカセ） ◆委託料 472千円（地区健康づくり推進委員事業委託料） ◆報償費 4,042千円（健康運動指導士等謝礼）

効率性

◆執行率は91.3%と効率性は高い。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、ふれあい健康塾で休止していたお楽しみプログラムを再開したため、前年度に比べ、委託料の執行率が上がった。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	2,287	133
物件費	551	654	103
うち委託料	332	472	140
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	4,000	4,042	42
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	275	120
その他	0	0	0
小計 D	6,859	7,257	398
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政収入	1,802	1,820	18
国庫支出金	569	587	18
分担金及び負担金	1,229	1,268	39
使用料及び手数料	0	0	0
その他	387	0	-387
小計 E	3,987	3,674	-313
行政収支差額 H=E-D	-2,872	-3,583	-711
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2,872	-3,583	-711
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-2,862	-3,583	-721
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	155	168	13
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	155	168	13
その他	0	0	0
固定負債 S	1,265	772	-493
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,265	772	-493
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,419	941	-478
正味財産の部	-1,419	-941	478
正味財産の部合計 U	-1,419	-941	478
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度：33.6% 令和5年度：35.3% ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。
--

6 評価

【(1) 所管評価】 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆新型コロナウイルス感染症拡大時に参加辞退者が増加した。健康づくり推進委員を中心に参加者の声掛けを行っているが、従来の参加者数には戻っていない。
【(2) 最終評価】 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆自立支援高齢者の健康維持を目的として実施している本事業の重要性は高く、引き続き多くの高齢者の参加意欲を促すための工夫を図る必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	しながわ出会いの湯事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 一般介護予防事業費
	目	一般介護予防事業費		事業	しながわ出会いの湯事業
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	健康づくり係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 9年度 ～		関連する個別計画等	しながわ健康プラン21	
根拠法令要綱	しながわ出会いの湯事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆介護予防と健康づくり、レクリエーション活動の一環として公衆浴場を利用し地域の高齢者の健康づくりと参加者同士のふれあいを促進する。
【概要】 ◆区内の公衆浴場を利用し、毎週木曜日、入浴前に高齢者が講師の指導により、気軽に参加できる「お楽しみプログラム（健康体操・カラオケ など）と「入浴サービス」を楽しみながら、健康づくりと生きがいがづくりを図る。 あわせて区内公衆浴場振興に寄与している。参加費は無料。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
出会いの湯プログラム 延参加者数	人	目標	8,832	9,168	9,696	11,184	11,184	出会いの湯プログラムへの参加者数の合計
		実績	3,780	6,544	8,003		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆コロナ禍以降、各浴場の定員制限を設けたが、新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、少しでも多くの方が参加できるよう定員制限緩和に取り組んだため、令和5年度の参加者は8,003人になった。

指標の達成状況

◆令和3年度以降、参加者数は上昇傾向にあるが、令和5年度は、目標人数には達していない。

必要性・有効性

◆しながわ出会いの湯事業は毎週1回実施のため、事業への参加が習慣となる参加者が多い。そのためお楽しみプログラムを通じて参加者同士で交流を図る機会があり、本事業は参加者と地域とのつながりにも貢献していることから、事業の必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	828	641	0	187	77.4%
役務費	37	21	0	16	56.8%
委託料	37,397	36,008	0	1,389	96.3%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	3	0	0	3	0.0%
計	38,265	36,671	0	1,594	95.8%

決算額の主な内訳

◆需用費 641千円（パンフレット印刷代、ＣＤラジカセ、カラオケ用ＣＤ）
◆委託料 36,008千円（公衆浴場開放委託料、事業運営業務委託料）

効率性

◆執行率は95.8％であり、専門事業者への公衆浴場開放委託や事業運営業務委託を行っているため、効率性は高い。本事業は高齢者のフレイル予防事業としての側面もあることを踏まえ、より効果的・効率的に事業運営を行うため、事業移管等の検討が必要である。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	2,287	133
物件費	33,289	36,671	3,382
うち委託料	32,661	36,008	3,347
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	275	120
その他	0	0	0
小計 D	35,597	39,233	3,636
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	10,170	11,179	1,009
都支出金	4,161	4,584	423
分担金及び負担金	8,988	9,901	913
使用料及び手数料	0	0	0
その他	5,877	0	-5,877
小計 E	29,196	25,664	-3,532
行政収支差額 H=E-D	-6,401	-13,569	-7,168
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-6,401	-13,569	-7,168
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-6,390	-13,569	-7,179

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：6.5％ 令和 5年度：6.5％
◆事業実施にあたり、品川区公衆浴場商業協同組合と品川区シルバー人材センターへ委託をしているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆区内の公衆浴場を利用し、入浴・お楽しみプログラムを通じて健康づくりと生きがいがづくりを図る本事業は高齢者が安心して暮らせる環境づくりに効果的な事業である。一方、定員制限を行っている関係から一部の浴場では希望者全員が参加できない現状があるため、今後検討していく必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	栄養改善事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 一般介護予防事業費
	目	一般介護予防事業費		事業	栄養改善事業
担当部署	福祉部	担当課	高齢者地域支援課		担当係 介護予防推進係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
		実施計画事業	介護予防事業の充実		
総合実施計画	P101	現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成30年度 ～		関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	(国) 介護保険法、地域支援事業実施要綱				
	(区) 品川区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆65歳以上の方を対象に、栄養について学ぶ機会の提供や、仲間づくりを目的とした料理教室を実施する。
【概要】	①わくわくクッキング ◆地域に根ざしたNPO・地域の介護事業者と協力・連携し、効率的に介護予防事業の実施基盤を充実させる。低栄養・認知症・閉じこもり予防のため、買い物、調理の実践をする。また専門職による口腔ケアプログラムの講習を行う。なお、本教室を修了した人を対象に自主活動の支援とボランティア育成のための講座を実施し、その後の活動へ繋げる。 ②シニアのための男の手料理教室 ◆一人暮らしの高齢者をメインに、食生活の改善を図り生活リズムをつくることを目的に、一人分の買い物と準備・片づけを含む調理方法を習得する。また、仲間づくりをすることにより、生活の質を向上させる。なお、本教室を修了した人を対象に自主活動の支援とボランティア育成のための講座を実施し、その後の活動へ繋げる。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
栄養改善事業の実施回数	回	目標	170	170	170	170	170	各栄養改善事業の実施回数の合計
		実績		170	170		令和11年度	
栄養改善事業の延参加人数	人	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	各栄養改善事業の延べ参加人数
		実績		1,001	1,053		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止した。 ◆令和4年度から事業を再開し、料理の実技指導だけでなく栄養・口腔についての学びを加えることで、自宅でも継続できる内容を提供することができた。

指標の達成状況

◆令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業を中止した。 ◆令和4・5年度については感染症対策を講じながら実施し、実施回数・参加者数ともに目標値どおりに推移している。

必要性・有効性

◆要介護認定率が増加する75歳以上の高齢者人口が増える中、高齢者が早いうちから介護予防に取り組み、住み慣れた地域で自立した生活を送れる期間（健康寿命）を伸ばすことは重要である。 ◆介護予防対策のポイントは運動・栄養・社会参加といわれている。高齢期になると欠食しがちで低栄養になりやすくなるため、その予防として本事業の有効性は高い。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	10	0	0	10	0.0%
役務費	6	0	0	6	0.0%
委託料	8,624	8,620	0	4	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	6	2	0	4	33.3%
計	8,646	8,622	0	24	99.7%

決算額の主な内訳

◆委託料8,620千円（わくわくクッキング運営委託、シニアのための男の手料理教室運営委託）

効率性

◆執行率は99.7%であり、NPO法人や地域の介護事業者へ事業委託することで適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	861	548	-313	流動資産 0	0	0	0
物件費	8,626	8,622	-4	収入未済	0	0	0
うち委託料	8,623	8,620	-3	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	62	69	7	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	9,549	9,239	-310	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政 国庫支出金	2,898	2,875	-23	流動負債 R	62	42	-20
都支出金	1,078	1,078	0	還付未済金	0	0	0
行政 分担金及び負担金	2,329	2,328	-1	特別区債	0	0	0
収入 使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	62	42	-20
その他	1,036	242	-794	その他	0	0	0
小計 E	7,342	6,523	-819	固定負債 S	506	193	-313
行政収支差額 H=E-D	-2,207	-2,716	-509	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	506	193	-313
通常収支差額 J=H+I	-2,207	-2,716	-509	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	568	235	-333
特別収入 小計 L	4	0	-4	正味財産の部	-568	-235	333
特別収支差額 M=L-K	4	0	-4	正味財産の部 合計 U	-568	-235	333
当期収支差額 N=J+M	-2,203	-2,716	-513	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：9.7% 令和 5年度：6.7%
◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。また、事業の実施を委託で行っていることから、物件費（委託費）の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

【1】所管評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆超高齢社会の中、65歳以上の区民の健康寿命延伸を目指し、介護保険制度の財政負担を少しでも軽減するため、引き続き実施していく必要がある。
【2】最終評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	認知症等専門相談事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 一般介護予防事業費
	目	一般介護予防事業費		事業	認知症等専門相談事業
担当部署	品川区保健所		担当課	荏原保健センター	
			担当係	保健担当	

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和61年度 ～		関連する個別計画等	第3期品川区地域福祉計画	
根拠法令要綱	精神保健福祉に関する法律、介護保険法				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆認知症や高齢期の精神症状などで不安や精神的問題、行動上の問題に悩む家族や本人、支援者等に対し、専門医療への繋ぎおよび悩みや不安などの軽減やサポートを図る。					
【概要】					
◆精神科専門医のアドバイスにより、認知症等高齢者の心の健康づくりを図る。					
◆精神科専門医による「高齢期のこころの健康相談」を実施し、認知症等の疾患（疑い含む）を持つ高齢者、家族や支援者へ精神科分野での診立てや、医療や家族対応に関することなどの療養上の助言を行う。					
（1回/月、3保健センターで予約制にて対応）					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
高齢期のこころの健康相談開催回数（3保健センター合算）	回	目標	36	36	36			3保健センターで行われる「認知症等専門相談事業」の開催回数
		実績	36	36	36			
高齢期のこころの健康相談 65歳以上利用者数（3保健センター合算）	人	目標	72	72	72			3保健センターで行われる「認知症等専門相談事業」における65歳以上の対象者人数
		実績	7	11	18			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆患者、家族や支援者等からの相談に対し、地区担当保健師等が電話、面接相談、家庭訪問や関係機関連絡をとおして専門医相談へつなげ、専門医による医療的アセスメント、診立てを行い、専門医療へのつなぎ、家族の対応方法など療養上の助言を行っている。

◆主な相談目的は、家族や支援者の対処方法、認知症や精神疾患の判断や精神科治療要否の判断等であり、これらの相談目的に対し、病状のアセスメントや診立てを行い、本人、家族や支援者への対応方法など在宅生活上の助言を行っている。また、精神科専門医療が必要な場合の紹介状発行など医療へのスムーズな繋ぎを行い、相談者の不安の軽減や緩和、課題解決に向けて継続的な支援を関係機関と連携して対応できている。

◆広報やホームページ、保健師の地区活動や関係機関への事業周知を図っている。

指標の達成状況

◆延利用者は令和3年度：40人、令和4年度：48人、令和5年度：55人で、本人、家族以外に相談対象者に関わる保健師やケアマネジャーといった支援者側の相談としても利用実績はあるが、本事業利用者の中で、65歳以上の高齢者を対象とした相談実績は低く、ケアマネジャー等の福祉部門からの相談利用も少ない状態が続いている。

必要性・有効性

◆本事業は精神科受診へのハードルを高く感じる本人や家族等にとって、精神科医療の専門的視点を持ち、且つその医療の前段階の公的相談窓口としての役割を果たしている。一方で、近年は地域の医療機関、ケアマネジャー、関係機関等との連携体制が強化されてきていること、もの忘れ検診の実施、医療、福祉関係機関で相談できる体制が整いつつあることなどを背景に、認知症関連の相談は、本事業を介さず地域の中で対応している現状がある。

◆精神科等の医療につながる必要性がある区民に対し、相談対応が出来る本事業は、専門医による精神保健相談などの既存事業の充実をはかることで、高齢期の精神保健上の課題を有する区民にも利用が引き続き可能である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	15	5	0	10	33.3%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,001	1,001	0	0	100.0%
計	1,016	1,006	0	10	99.0%

決算額の主な内訳

◆需用費 5千円（書籍・事務用品の購入）
◆その他 1,001千円（報酬費）

効率性

◆予算の多くは報償費であり、専門医による定例相談にかかる費用を適正に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,779	8,480	6,701	流動資産 O	0	0	0
物件費	4	5	1	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	62	1,055	993	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	1,845	9,540	7,695	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
行政国庫支出金	361	377	16	流動負債 R	62	698	636
都支支出金	115	126	11	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	249	272	23	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	62	698	636
その他	83	0	-83	その他	0	0	0
小計 E	807	775	-32	固定負債 S	506	4,225	3,719
行政収支差額 H=E-D	-1,037	-8,765	-7,728	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	506	4,225	3,719
通常収支差額 J=H+I	-1,037	-8,765	-7,728	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	568	4,922	4,354
特別収入 小計 L	4	0	-4	正味財産の部	-568	-4,922	-4,354
特別収支差額 M=L-K	4	0	-4	正味財産の部 合計 U	-568	-4,922	-4,354
当期収支差額 N=J+M	-1,033	-8,765	-7,732	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：99.8% 令和 5年度：99.9%
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合	
【説明】	
◆本事業は、高齢期の認知症やその他高齢期の精神疾患に対し、医療機関への繋ぎや不安の軽減などに一定の役割を果たしてきたが、近年、地域医療機関、高齢者福祉部門での連携および支援力も強化されるなど相談環境も整備されたため、高齢者の相談者数は減少した。そのため、認知症等専門相談は、令和6年度より精神保健相談の中で対応する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	地域貢献ポイント事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 一般介護予防事業費
	目	一般介護予防事業費		事業	地域貢献ポイント事業
担当部署	福祉部		担当課	高齢者地域支援課	担当係 介護予防推進係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成20年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	(国)介護保険法・地域支援事業実施要綱		
	(区)地域貢献ポイント事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的・概要】 ◆介護保険法に基づく地域支援事業として、区民が高齢期を迎えても積極的に社会参加をし、高齢者相互の支え合いや地域の支援を行い続けられるよう、ボランティア活動への参加者にポイントを付与する。また、これを換金して社会福祉事業に寄付するなど社会貢献活動へつなげることで、高齢者の介護支援ボランティア活動の普及を図る。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
ボランティア活動者数	人	目標	1,320	1,320	1,170	1,320		ボランティア活動者数の合計
		実績	452	558	675			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆区内在住のおおむね60歳以上のボランティア活動参加者に対して、ボランティア活動1回につき1ポイントを付与し、貯めたポイントを区内商品券や社会福祉施設への寄付へ交換することで地域へ還元することができた。
◆介護予防事業の参加者へ、事業者からも事業参加終了後に参加可能なボランティア活動についてチラシ配布をするなど周知を促している。
◆チラシ作成や広報の定期的な掲載により、地域貢献ポイント事業の周知を行っている。

指標の達成状況

◆令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、高齢者・障害者施設でのボランティア受入の一部中止および高齢者のボランティア活動の自粛を行ったため、活動者数が大きく減少した。
◆令和4年度よりボランティアの受け入れやボランティア活動を再開したことから、活動者数は回復傾向にあり、令和5年度も増加した。

必要性・有効性

◆高齢者が地域で行うボランティア活動は、自身の生きがいや健康づくりにもつながり、地域の担い手として手助けを必要とする高齢者の支えにもなるなど、高齢者相互の助け合いに必要であり、また高齢者が積極的に社会参加するためのきっかけ作りにもなることから有効な事業である。
--

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	5,043	3,995	0	1,048	79.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	5,043	3,995	0	1,048	79.2%

決算額の主な内訳

◆委託費3,995千円（運営委託）

効率性

◆新型コロナウイルス感染症の影響により、施設側のボランティア受入の一時中止等によってボランティア活動数が目標を下回ったことで、委託費にも不用額が生じたため執行率が低くなった。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	861	548	-313
物件費	3,650	3,995	345
うち委託料	3,650	3,995	345
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	62	69	7
その他	0	0	0
小計 D	4,573	4,613	40
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	1,374	1,327	-47
都支出金	456	499	43
分担金及び負担金	985	1,079	94
使用料及び手数料	0	0	0
その他	382	0	-382
小計 E	3,198	2,905	-293
行政収支差額 H=E-D	-1,375	-1,707	-332
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,375	-1,707	-332
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	4	0	-4
特別収支差額 M=L-K	4	0	-4
当期収支差額 N=J+M	-1,371	-1,707	-336

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	62	42	-20
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	62	42	-20
その他	0	0	0
固定負債 S	506	193	-313
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	506	193	-313
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	568	235	-333
正味財産の部	-568	-235	333
正味財産の部 合計 U	-568	-235	333
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：20.2% 令和 5年度：13.4%
◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。
◆事業の実施を委託で行っていることから、物件費（委託費）の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆ボランティア活動者数の増加を図るため、募集ボランティア等を掲載した事業チラシを作成し、周知を行う。また広報誌への定期的な掲載を行う。
--

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。
--

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	地域包括支援センター機能強化事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 一般介護予防事業費
	目	一般介護予防事業費		事業	地域包括支援センター機能強化事業
担当部署	福祉部	担当課	高齢者地域支援課		担当係 介護予防推進係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成26年度 ～		関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	(国) 介護保険法、地域支援事業実施要綱				
	(区) 品川区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆理学療法士等を介護予防による地域づくり推進員とし、在宅介護支援センターと密接に連携し、介護予防の取組を推進する。
◆研修等を通じてケアマネジャーのスキル向上と、区民向けに介護予防に関する啓発活動を行い、意識の向上を図る。
【概要】
◆リハビリテーションに関する専門的知見を有する理学療法士が、高齢者の有する能力を評価し改善の可能性を助言する等、地域包括支援センターと連携し、介護予防の取組を総合的に支援する。
◆地域包括支援センター等における介護予防機能強化推進事業委託
①介護予防による地域づくり推進員の配置
②ケアマネジャー、在宅サービスセンター職員等への介護予防に関する技術的助言
③自立支援に向けた介護予防の取組支援
◆住民等への介護予防に関する講演会の開催（年1回）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
フレイル予防講演会の実施（回数）	回	目標	1	1	1	1		フレイル予防講演会の実施回数
		実績	1	1	1			
フレイル予防講演会の実施（参加者数）	人	目標	60	50	100	1		フレイル予防講演会の参加者数
		実績	28	42	57			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆令和2年度より委託内容を見直し、介護予防による地域づくり指導員を週1回（年48回程度）高齢者地域支援課に配置し、介護予防の普及啓発や住民主体の通いの場の立上げに向けて検討を行っている。

◆令和2年度のフレイル予防講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、しながわ区民チャンネル（ケーブルテレビ品川）にて放送した。

◆令和4年度のフレイル予防講演会は、「今日からできる健康寿命のためのポイント」と題し、体力・栄養・社会参加・口腔の「3プラス1」の重要性を紹介した。

◆アンケートによると、フレイル予防講演会の参加者のうち、9割以上がフレイル予防のための取組みを意識するきっかけとなった。

指標の達成状況

◆フレイル予防講演会については、区の広報紙だけでなく様々な団体に周知を行ったものの、目標の参加者数には届かなかった。

必要性・有効性

◆要介護認定率が増加する75歳以上の高齢者人口が増えていることから、高齢者の自立支援に向けた取組が重要である。

◆介護予防の取組を総合的に支援するために、在宅介護支援センターや専門的知見を有する理学療法士との連携の強化が求められており、事業の必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	5,500	5,500	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	5,500	5,500	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆委託料5,500千円（地域包括支援センター等における介護予防機能強化推進事業実施委託）

効率性

◆執行率は100%である。理学療法士を地域づくり推進委員として設置し、地域における介護予防の取組を推進するため介護予防機能強化推進事業を委託しており、効率的に実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,292	1,128	-164	流動資産 0	0	0	0
物件費	5,500	5,500	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	5,500	5,500	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	93	138	45	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	6,885	6,766	-119	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行庫庫支出金	1,823	1,797	-26	流動負債 R	93	84	-9
都支出金	688	688	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	1,485	1,485	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	93	84	-9
その他	826	0	-826	その他	0	0	0
小計 E	4,822	3,969	-853	固定負債 S	759	386	-373
行政収支差額 H=E-D	-2,063	-2,796	-733	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	759	386	-373
通常収支差額 J=H+I	-2,063	-2,796	-733	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	851	470	-381
特別収入 小計 L	6	0	-6	正味財産の部	-851	-470	381
特別収支差額 M=L-K	6	0	-6	正味財産の部 合計 U	-851	-470	381
当期収支差額 N=J+M	-2,056	-2,796	-740	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：20.1% 令和 5年度：18.7%

◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。事業実施を委託で行っていることから、物件費（委託料）の割合が高くなっている。

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

【(1) 所管評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆フレイル予防の重要性をより多くの区民に啓発するため講演会の周知に注力し、参加者を増やしていく必要がある。
◆ケアマネジャーへの介護予防の手法の周知を強化し、自立支援に向けた取り組みを促す必要がある。
【(2) 最終評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	介護予防による地域づくり推進事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 一般介護予防事業費
	目	一般介護予防事業費		事業	介護予防による地域づくり推進事業
担当部署	福祉部	担当課	高齢者地域支援課		担当係 介護予防推進係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画	P101	実施計画事業	介護予防事業の充実		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	令和 2年度 ～		関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画		
根拠法令要綱	(国) 介護保険法、地域支援事業実施要綱				
	(区) 品川区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆区民が地域で主体的に介護予防活動を実施することで健康寿命の延伸につなげられるよう、住民主体の通いの場（地域介護予防活動）の実施を支援する。					
【概要】					
◆リハビリテーション専門職の派遣受け入れにより、通いの場の立ち上げ支援や出張講座等による活動の継続支援を行う。					
◆体力測定システム（ＦＡＩＴ）を活用し、体力・認知機能を測定するとともに、測定結果に基づくトレーニングメニューを紹介し、自宅での運動の取り組みについても継続支援する。					
◆通いの場を新規で立ち上げる団体に対して、運営費を助成する。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
地域介護予防活動の立ち上げ支援【年間】	回	目標	3	15	15	15	13	介護予防活動支援に関する講座の実施回数の合計
		実績	3	18	33		令和11年度	
体力測定会実施回数	回	目標	1	5	7	9	15	体力測定システム（ＦＡＩＴ）を活用した体力測定会の年間実施回数の合計
		実績	1	6	13		令和11年度	
体力測定回参加者数	人	目標	10	50	80	110	300	体力測定システム（ＦＡＩＴ）を活用した体力測定会の年間参加者数の合計
		実績	8	51	156		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績								
◆介護予防による地域づくり推進事業は、令和2年度より一般介護予防事業の一つとして位置づけ、住民主体の通いの場（地域介護予防活動）の実施・支援を行った。								
◆令和2年度よりリハビリテーション専門職の派遣受け入れを行い、地域診断の分析、介護予防活動支援に関する講座や地区別講演会を行った。令和3年度には品川区介護予防体操の作成や体力測定システム（ＦＡＩＴ）の導入を開始して健康チェック測定会などを実施、令和4年度には高齢者が自主的に運営しているグループの活動支援等を目的に、地域介護予防活動の登録制度を開始した。令和5年度は出張型の講座や地域でのフレイル予防教室を実施し、支援内容の充実を図った。								

指標の達成状況								
◆令和3年度より地域介護予防活動の立ち上げ支援等を開始し、各団体への周知・啓発を通じて認知度が徐々に高まっている。								
◆令和5年度は地域でのフレイル予防教室の実施や新規通いの場の立上げ、多様な場でのフレイル予防や通いの場の普及・啓発を通じて、周知・啓発の工夫をはかったことにより、目標を超える講座を実施できた。								

必要性・有効性								
◆要介護認定率が増加する75歳以上の高齢者人口が増える中、高齢者自身が主体となって地域で介護予防活動に取り組み、健康寿命の延伸を図ることが重要である。								
◆住民主体の通いの場を増やすとともに活動支援を広げていくことで、介護保険制度に頼らない自主的な介護予防活動の機会が増えることから、事業の有用性は高い。								
◆自主的な介護予防活動の効果を高めるため、リハビリテーション専門職による助言や体力測定等の機会を増やすことが必要である。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	153	145	0	8	94. 8%
役務費	124	31	0	93	25. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	1, 518	1, 518	0	0	100. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	5, 300	3, 023	0	2, 277	57. 0%
その他	5	5	0	0	100. 0%
計	7, 100	4, 721	0	2, 379	66. 5%

決算額の主な内訳					
◆使用料及び賃借料1, 518千円（体力測定システム（ＦＡＩＴ）利用料）					
◆負担金補助及び交付金3, 023千円（リハ専門職人件費負担金）					

効率性					
◆執行率は66. 5%であり、登録団体のうち活動費助成の対象となる新規団体が当初の見込みより少なかったため、助成金の執行が低くなっている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2, 154	2, 287	133	流動資産 0	0	0	0
物件費	1, 630	1, 699	69	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	2, 894	3, 023	129	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	275	120	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	6, 832	7, 283	451	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	2, 029	1, 976	-53	流動負債 R	155	168	13
都支出金	566	590	24	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	1, 222	1, 275	53	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	155	168	13
その他	145	0	-145	その他	0	0	0
小計 E	3, 960	3, 841	-119	固定負債 S	1, 265	772	-493
行政収支差額 H=E-D	-2, 872	-3, 442	-570	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1, 265	772	-493
通常収支差額 J=H+I	-2, 872	-3, 442	-570	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1, 419	941	-478
特別収入 小計 L	11	0	-11	正味財産の部	-1, 419	-941	478
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11	正味財産の部 合計 U	-1, 419	-941	478
当期収支差額 N=J+M	-2, 861	-3, 442	-581	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項	
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：33. 8% 令和 5年度：35. 2%	
◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12. 5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。リハビリテーション専門職の派遣受け入れにより、補助費等の割合が高くなっている。	
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。	

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大	
【説明】	
◆65歳以上の区民の健康寿命延伸を目指し、住民主体の介護予防活動を促進することで高齢期になっても住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けられるための基盤整備として、今後も重点的に通いの場の実施や活動支援を行う必要がある。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	地域包括支援センター運営費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括的支援事業・任意事業費
	目	介護予防ケアマネジメント事業費 地域包括支援センター運営費			
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	
			担当係	高齢者支援第一係	

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成18年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	介護保険法、品川区地域包括支援センターの包括的支援事業等の人員の基準等に関する条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆地域包括支援センターとして機能するため、中枢機能を担う高齢者福祉課（機能強化型地域包括支援センター）に、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員を配置し、①介護予防ケアマネジメント、②高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、③高齢者の虐待の防止、早期発見等の権利擁護事業、④支援困難ケースへの対応など、地域の在宅介護支援センターと一体的に実施する。	
【概要】	
◆地域包括支援センターの設置	
在宅介護支援センターを、地域包括支援センターの出先窓口（支所）として位置づけ、総合相談、高齢者の実態把握、介護予防のスクリーニングからケアマネジメントまでを実施する。また高齢者福祉課は地域包括支援センターの中枢として、包括的支援事業の一体的な管理を行うとともに、必要な三職種の確保のために社会福祉法人から主任介護支援専門員の派遣を受け入れる。	
◆高齢者虐待防止事業	
介護支援専門員やサービス提供事業所等を対象に、高齢者虐待防止に資する研修会等を開催する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
主任介護支援専門員の人数	人	目標	4	4	4	3		区内社会福祉法人等から派遣研修生として受け入れる主任介護支援専門員の人数
		実績	4	4	4			
高齢者虐待防止研修の受講者数	人	目標	70	70	70	70		研修の受講修了者の人数
		実績	100	72	76			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆地域包括支援センターの設置要件として満たすべき職種のうち、区職員による配置を満たすことができない主任介護支援専門員について、区内社会福祉法人等の在宅介護支援センター職員を派遣研修生として高齢者福祉課へ配置し、地域包括支援センターとしての体制を維持することを可能とした。

指標の達成状況

- ◆必要な職種の配置を適正に行った。
- ◆虐待防止研修は目標を上回る受講者数を達成した。

必要性・有効性

◆介護保険法に基づき、区市町村に設置が義務付けされている地域包括支援センターの設置・運営のため継続して実施する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	303	303	0	0	100.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	114	114	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	29,917	25,455	0	4,462	85.1%
その他	245	111	0	134	45.3%
計	30,579	25,983	0	4,596	85.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金25,455千円（主任介護支援専門員派遣人件費）

効率性

◆執行率は85%と概ね効率的に執行されている。負担金補助及び交付金については、派遣元法人が派遣職員へ支払った給与等の実費を支出しており、これが予算額を下回ったことにより執行率の減が生じている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	3,061	19,974	16,913
物件費	328	446	118
うち委託料	99	114	15
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	24,455	25,537	1,082
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	165	2,271	2,106
その他	0	0	0
小計 D	28,009	48,229	20,220
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	9,541	10,003	462
都支出金	4,771	5,002	231
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	5,767	0	-5,767
小計 E	20,079	15,005	-5,074
行政収支差額 H=E-D	-7,930	-33,223	-25,293
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-7,930	-33,223	-25,293
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-7,919	-33,223	-25,304

特微的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：11.5% 令和 5年度：46.1%
- ◆区内社会福祉法人から主任介護支援専門員を派遣研修生として受け入れているため、行政費用における補助費等の割合が高くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆引き続き主任介護支援専門員を派遣職員として受入れ、配置することで地域包括支援センターの設置要件の充足を図る。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	在宅介護支援センター事業費				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括的支援事業・任意事業費
	目	介護予防ケアマネジメント事業費		事業	在宅介護支援センター事業費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	
			担当係	高齢者支援第一係	

1 基本情報

長期基本計画	P82	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 5年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	介護保険法、品川区統括在宅介護支援センター条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆介護保険法令により、地域包括支援センターの設置が区に義務付けられている。本区では当該センターの中核機能を高齢者福祉課（機能強化型地域包括支援センター）に設置しつつ、加えて在宅介護支援センターを地域高齢者の相談・支援の核とした機能を担う支所（地域包括支援サブセンター）として20箇所設置し、両者の一体的な運営により「品川区在宅介護支援システム」を構築している。 ◆高齢者の身近な総合相談・支援窓口として、在宅介護支援センターは介護保険等の公的制度のみならず地域資源をも活用し、地域内で支援を途切れることなく包括的に提供する「地域包括支援センター」としての機能を発揮する。このため、地域高齢者の実態把握に注力し、自立支援高齢者の早期発見、予防重視型ケアマネジメントを実施し、できるだけ我が家での安心・安全な生活の継続を図る。 【概要】 ◆在宅介護支援センターは、居宅介護支援事業所と地域包括支援センターのサブセンターを兼ね、①地域高齢者の総合相談・支援、②介護・予防ケアマネジメント、③虐待予防・早期発見、権利擁護、④包括的・継続的支援⑤地域のネットワークづくりなどの各業務を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
相談件数	件	目標						在宅介護支援センターにおいて受付・対応を行った相談・支援件数
		実績	22, 478	24, 017	22, 642			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆地域高齢者からの相談を受け、その支援を行った。

指標の達成状況

◆高齢者やその家族にとって気軽な相談・対応窓口としての役割を果たしている。

必要性・有効性

◆身近な場所に相談・支援窓口を設置運営することで、地域高齢者の在宅における自立支援生活に資する体制を構築している。 ◆現時点での2040年までの推計では老年人口は一貫した増加が見込まれ、区民の3人に1人が高齢者となるという推計がされる中、高齢者やその家族に対する相談・支援対応は、今後さらにその役割が重要なものとなる。
--

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	359, 230	338, 231	0	20, 999	94. 2%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	359, 230	338, 231	0	20, 999	94. 2%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金338, 231千円（在宅介護支援センター運営費）

効率性

◆執行率は94. 2%となっており、身近な地域に相談支援窓口としての在宅介護支援センターを設置することで、迅速できめ細かく、かつ効率的な相談支援機能を発揮し、多くの地域高齢者の自立支援に資することを可能としている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2, 154	13, 882	11, 728
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	337, 125	338, 231	1, 106
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	1, 583	1, 428
その他	0	0	0
小計 D	339, 433	353, 696	14, 263
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政府	189, 575	178, 399	-11, 176
都支出金	74, 030	72, 479	-1, 551
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	36, 447	0	-36, 447
小計 E	300, 051	250, 878	-49, 173
行政収支差額 H=E-D	-39, 382	-102, 818	-63, 436
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-39, 382	-102, 818	-63, 436
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-39, 371	-102, 818	-63, 447
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	155	968	813
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	155	968	813
その他	0	0	0
固定負債 S	1, 265	4, 441	3, 176
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1, 265	4, 441	3, 176
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1, 419	5, 410	3, 991
正味財産の部	-1, 419	-5, 410	-3, 991
正味財産の部 合計 U	-1, 419	-5, 410	-3, 991
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：0. 7% 令和 5年度：4. 4%
◆在宅介護支援センター業務を実施するための運営費を負担しているため、行政費用における補助費等の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆地域の相談支援の核として、20箇所の在宅介護支援センターを展開する体制を継続することにより、住み慣れた地域で高齢者が可能な限り安心・安全に在宅における自立生活を送ることができるよう取り組む。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	医療連携の促進				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括的支援事業・任意事業費
	目	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	事業	地域ケア会議推進費	
担当部署	福祉部	担当課	福祉計画課	担当係	介護・医療連携担当

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 医療と介護の連携を推進する
総合実施計画	P104	実施計画事業 現況 必要事業量	医療と介護の連携体制と在宅療養の強化 － －
事業期間	平成24年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	地域支援事業実施要綱(厚生労働局長通知 老発0921第3号令和3年9月21日)の別記3包括的支援事業(社会保障充実分) 1在宅医療・介護連携推進事業(介護保険法第115条の45第2項第4号)		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆在宅療養生活を送る高齢者が安心して生活できるよう、地域の専門職と病院関係機関の連携を強化する。また、在宅療養生活を送る高齢者や在宅療養生活を支える医療職、介護職、福祉職へ必要な情報発信や啓発を行い、在宅療養生活に関する理解を深める。
【概要】 ◆医療と介護の多職種連携研修：在宅支援に関わる多職種を対象に、医師会（2か所）に医療・介護に関する研修等を委託し、うち1回/年は合同研修を実施する。 ◆医療と介護連携地域ケアブロック会議：区内を4ブロックに分け、在宅療養に関する問題を抽出・分析、解決策提案を行うため多職種で構成された会議体を実施する。 ◆在宅医療検索ウェブサイト：区民および専門職が在宅療養や支援等に役立つ関連情報を検索できるウェブサイトを設置する。 ◆入退院支援フローチャートパンフレット：在宅療養生活に関するパンフレットの作成・配布を行い、情報発信の充実を図る。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
医療職・介護職・福祉職の連携強化によるサービスの充実（地域ケアブロック会議開催）	回	目標	10	14	14	17	18	地域ケアブロック会議の開催数の総計
		実績	10	14	10		令和11年度	
在宅療養生活の支援の充実（医療と介護の多職種連携研修の実施）	回	目標	5	10	17	19	15	多職種連携研修の開催数の総計
		実績	3	10	15		令和11年度	
在宅療養生活の情報発信・啓発	回	目標			1	1	1	啓発事業の開催回数【年間】
		実績			1		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆医療と介護連携地域ケアブロック会議では、在宅療養に関して地域課題を共有し解決のために、各専門性を生かし検討を行った。会議を通じ、関係機関同士の連携強化を深められた。
◆医療と介護の多職種連携研修については、可能な範囲で対面形式で定期的に開催し、在宅療養支援に関わる医療職と介護職が研修を通じて相互理解を深め、多職種連携の推進を図った。
◆在宅医療検索ウェブサイトについて、区内の医療機関の在宅医療情報や施設情報に加え、近隣区の地域包括病床を有し、サイト掲載に協力が得られた医療機関を追加し、医療情報の強化を図った。
◆入退院支援に関する『退院後の安心な暮らしのために』にアドバンス・ケア・プランニング（ACP）を追加し作成を行い、区民や医療機関・介護事業所に配布し周知啓発を行った。また、ACP eラーニング講座を作成し、関係職種にブレ講座を行った。

指標の達成状況

◆医師会をはじめとした在宅療養支援に関わる関係機関と調整し目標どりに会議を実施した。
◆品川区医師会、荏原医師会に委託し、福祉職や歯科医師、医師など多職種が参加した研修が定期的に開催実施できている。
◆「在宅医療検索」では品川区内の病院、診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーションの約8割が登録され、区民・関係機関が容易に検索することが可能となった。
◆令和5年度に、近隣区の医療機関向けにサイト説明会を開催し掲載協力依頼を行い、「在宅医療検索」へ新規アイコンを追加を行った。

必要性・有効性

◆高齢者人口増加により、在宅療養支援にかかわる地域課題を区内の専門職同士が連携を図ることで区民にとって有益な体制づくりが期待できることから、本事業の必要性は高い。
◆在宅療養生活に関する情報を関係機関および区民に継続的に発信することで、区民が安心して暮らすためのツールとして有効である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	88	80	0	8	90.9%
役務費	1,640	1,437	0	203	87.6%
委託料	4,488	4,274	0	214	95.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,440	1,116	0	324	77.5%
計	7,656	6,907	0	749	90.2%

決算額の主な内訳

◆役務費 1,437千円（地域ケアブロック会議記録のテープ反訳等委託等他）
◆委託料 4,274千円（医療と介護の多職種連携研修、入退院支援フローチャートパンフレット印刷・配送委託経費他）
◆その他 1,116千円（地域ケアブロック会議謝礼他）

効率性

執行率は90.2%となっている。多職種連携研修においては、様々な関係機関と関わりを持つ医師会に委託し、研修内容の充実や効率化を図った。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	2,287	133
物件費	7,897	5,804	-2,093
うち委託料	5,963	4,274	-1,689
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	1,923	1,103	-820
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	275	120
その他	0	0	0
小計 D	12,128	9,469	-2,659
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	3,781	3,737	-44
都支出金	1,890	1,330	-560
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	2,285	0	-2,285
小計 E	7,956	5,067	-2,889
行政収支差額 H=E-D	-4,172	-4,402	-230
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-4,172	-4,402	-230
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-4,161	-4,402	-241
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	155	168	13
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	155	168	13
その他	0	0	0
固定負債 S	1,265	772	-493
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,265	772	-493
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,419	941	-478
正味財産の部	-1,419	-941	478
正味財産の部 合計 U	-1,419	-941	478
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和4年度：19.0% 令和5年度：27.1%
◆事業を品川区医師会、荏原医師会等に委託し事業の効率化を図っているため、物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆補助金対象の事業が多いため、支出金の占める割合が多い。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

【(1)所管評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆在宅療養の推進を図るため、介護と医療の連携の強化や在宅療養生活に必要な情報発信・啓発を推進していく必要がある。
【(2)最終評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	ケアマネジメント支援事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括的支援事業・任意事業費
	目	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	事業	地域ケア会議推進費	
担当部署	福祉部		担当課	福祉計画課	
			担当係	介護・医療連携担当	

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成13年度 ～		関連する個別計画等	品川区地域福祉計画	
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆たとえ要介護状態になってもできる限り地域で暮らし続けられる「まち」になることを目指す。基幹型地域包括支援センターとして、ケアプランの質の向上、適正化を図る研修等を行うことにより、高齢者の在宅生活の維持を図る。 【概要】 ①ケアプランサポート研修 ◆区内の居宅介護支援事業所等の介護支援専門員を対象に、「自立支援に資するケアマネジメント」を追求するケアマネジメントの質の向上および適正化を図るための研修を実施する。 ②口腔ケア研修 ◆介護予防の視点から主に高齢者施設や障害者施設等に勤務する介護職や医療職を対象に、歯科医師等による口腔ケアの知識と技術向上の研修を実施し、口腔の健康から高齢者の身体機能の保持と生活の質の充実を図る。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
ケアプランサポート研修 受講者数	人	目標	135	135	150	150		ケアプランサポート研修を受講した 居宅介護支援事業所等の従事者数
		実績	118	116	124			
「口腔ケア」講座受講者 数	人	目標	100	100	100	100		福祉力レッジ特別講座「口腔ケア研 修」の受講者数
		実績	59	59	55			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①ケアプランサポート研修
◆ケアマネジメントの質の向上を図るため、初任者向け、現任者向け（ケアプラン点検）、予防担当者向けの各研修を開催した。
②口腔ケア研修
◆品川介護福祉専門学校が実施する福祉カレッジ特別講座として開催するため、品川区社会福祉協議会に委託して実施した。
◆講義と実習の2日構成で実施し、口腔ケアの必要性について学習したうえで、歯科医師会の協力を得て実際に介助に必要な実技習得を図った。
◆受講後アンケートによる満足度は3.7（4.0中）、実技は3.3（4.0）と数値を示しており、講座内容は適切な内容である。

指標の達成状況

①ケアプランサポート研修
◆コロナ禍のためWEB研修方式による開催ではあったが、例年と同等の受講者数ならびに研修効果を実現した。
②口腔ケア研修
◆コロナ禍対応は終了したが、感染防止対策および受講者の利便性を考慮し講義はWEB研修形式とし、実習はコロナ禍前対面方式に戻し開催を行った。

必要性・有効性

①ケアプランサポート研修
◆区内の介護支援専門員のケアマネジメントの質の向上、適正化および平準化を図るために有効な事業である。
②口腔ケア研修
◆口腔内細菌と誤嚥性肺炎など内科疾患との関連性、咀嚼の機能と老化・認知症との関連性など、口腔環境が高齢者の全身の健康と密接に関連していることは明らかになっている。口腔ケアを行うことでこれらの疾患予防につながるため有効性がある。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	7	3	0	4	42. 9%
役務費	682	682	0	0	100. 0%
委託料	650	650	0	0	100. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	3, 986	3, 658	0	328	91. 8%
その他	730	290	0	440	39. 7%
計	6, 055	5, 284	0	771	87. 3%

決算額の主な内訳

◆委託料 650千円（口腔ケア研修委託）
◆負担金補助及び交付金 3, 658千円（適切なケアマネジメント手法の実施に係る支援事業助成金他）
◆その他 290千円（ケアマネジメントサポート研修他）

効率性

◆執行率は87. 3%となっており、口腔ケア研修（委託料）の執行率などは高い執行となっているものの、リハビリ訪問相談事業（その他）は相談事例が少なかったため執行率が低くなっている。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4, 307	912	-3, 395	流動資産 0	0	0	0
物件費	655	1, 335	680	収入未済	0	0	0
うち委託料	650	650	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	3, 996	3, 948	-48	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	309	138	-171	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	9, 267	6, 333	-2, 934	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行庫庫支出金	1, 791	2, 257	466	流動負債 R	309	84	-225
都支出金	895	1, 017	122	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	309	84	-225
その他	1, 082	0	-1, 082	その他	0	0	0
小計 E	3, 768	3, 274	-494	固定負債 S	2, 529	386	-2, 143
行政収支差額 H=E-D	-5, 499	-3, 059	2, 440	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2, 529	386	-2, 143
通常収支差額 J=H+I	-5, 499	-3, 059	2, 440	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2, 838	470	-2, 368
特別収入 小計 L	21	0	-21	正味財産の部	-2, 838	-470	2, 368
特別収支差額 M=L-K	21	0	-21	正味財産の部 合計 U	-2, 838	-470	2, 368
当期収支差額 N=J+M	-5, 478	-3, 059	2, 419	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：49. 8% 令和 5年度：16. 6%
◆物件費のうち、口腔ケア研修を品川介護福祉専門学校に委託しているため、委託料が占めている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆区内の介護支援専門員のケアマネジメントの質の向上および維持に資する事業である。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆各研修の受講実績が目標値を下回っていることから、ケアプランの質の向上と適正化、また口腔ケアにより高齢者の健康を維持することの重要性を踏まえ、受講者数を増やす工夫が必要である。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	介護保険給付適正化事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括的支援事業・任意事業費
	目		任意事業費	事業	介護保険給付適正化事業
担当部署	福祉部	担当課	高齢者福祉課	担当係	介護給付係

1 基本情報

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成19年度 ～	関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法 介護保険法施行規則 介護保険法施行令 品川区介護保険制度に関する条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆介護サービスの提供、介護報酬算定等に関し適正な介護保険制度運営を目指す。 ◆事業者の介護サービスの質の向上や利用者への介護保険制度の啓発を図る。
【概要】 ◆指定介護サービス事業所への実地指導の実施 ◆モニタリングアンケートの実施 ◆指定介護サービス事業者を対象とする集団指導講習会（事業所連絡会）の開催 ◆区内施設サービスにおいて実施する法令・基準遵守状況およびサービスの質の向上にかかる自己点検内容の分析 ◆個々のデータを詳細に分析し、一層的確な支援を行う情報を整理・集約する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
指導検査件数	件	目標	61	62	58	56		介護サービス事業所に対し実施した指導の件数
		実績	40	42	44			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆介護サービス事業者に対し、運営指導として実地または書面での指導を実施した。 ◆介護給付費通知をケアマネジャーを通じて配付し、被保険者の介護保険サービスの費用に関する啓発を行った。

指標の達成状況

◆介護サービス事業者への指導については、新型コロナウイルス感染症の事業所内感染などで延期とする対応をしていたため、計画どおり実施できない時期があった。

必要性・有効性

◆介護保険における給付の適正化や介護事業者の指導育成と介護サービスの質の向上を図り、保険者として、適正な介護保険制度運営を行うために、引き続き介護サービス事業者への運営指導の実施や、指導講習会開催の必要性は高い。 ◆介護給付費通知については、令和5年9月に国が示した「『介護給付適正化の計画』に関する指針」において、費用対効果が見込まづらい事業とされたため、令和6年度以降は実施をしないこととした。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	77	29	0	48	37. 7%
役務費	205	64	0	141	31. 2%
委託料	16, 820	16, 776	0	44	99. 7%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	38	38	0	0	100. 0%
計	17, 140	16, 907	0	233	98. 6%

決算額の主な内訳

◆委託料 16, 776千円（介護給付費通知の配布および説明業務委託、介護等データ集計・分析業務委託）

効率性

◆執行率は98. 6%であり、効率性は高い。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により指導検査が実施できない施設があったことから、需用費等の執行は低くなっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4, 307	19, 220	14, 913
物件費	16, 902	16, 907	5
うち委託料	16, 802	16, 776	-26
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	309	2, 202	1, 893
その他	0	0	0
小計 D	21, 518	38, 329	16, 811
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	6, 507	6, 509	2
都支出金	3, 254	3, 255	1
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	3, 933	0	-3, 933
小計 E	13, 694	9, 764	-3, 930
行政収支差額 H=E-D	-7, 824	-28, 566	-20, 742
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-7, 824	-28, 566	-20, 742
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	21	0	-21
特別収支差額 M=L-K	21	0	-21
当期収支差額 N=J+M	-7, 803	-28, 566	-20, 763

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：21. 5% 令和 5年度：55. 9%
◆データ分析を業者に委託しているため、行政費用の物件費の構成比率が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆介護保険の保険者として実施すべき事業であり、今後も適切に実施していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。
--

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	在宅介護者研修・支援事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括的支援事業・任意事業費
	目		任意事業費	事業	在宅介護者研修・支援事業
担当部署	福祉部	担当課	高齢者福祉課	担当係	高齢者支援第二係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和58年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆要介護高齢者を在宅で介護する介護者を対象とした交流、相談の場の創設や、ケアマネージャー等介護職員向けの研修を実施することで、在宅介護者の負担軽減および支援体制の増強を図る。
【概要】
◆ケアラー懇談会の実施
◆介護者教室の実施
◆介護従事者向け介護者支援研修の実施

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
研修および支援事業の参加者数	人	目標	480	480	180	300		各事業への参加者数
		実績	0	31	171			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆コロナ禍のため令和2～3年度は「在宅介護者のつどい」、「介護者教室」を中止とした。
◆令和4年度より事業の再開に取り組み、「介護従事者向け介護者支援研修」を実施した。
◆令和5年度は、「ケアラー懇談会」を8回実施し、70人が受講した。「介護従事者向け介護者支援研修」を4回実施し、79人が受講した。「介護教室」を3回実施し、22人が参加した。

指標の達成状況

◆コロナ禍であったことから、令和2～3年度は開催を中止、令和4～5年度は一部実施にとどまったため、指標の達成できなかった。

必要性・有効性

◆令和4年度に行った介護事業所へのヒアリングでは、介護者（ケアラー）同士で話が出来る場を求める声が多く聞かれた。
◆高齢者が安心して暮らせる環境づくりのためには、介護者への支援が不可欠である。
◆国や他自治体においても在宅介護者支援の取組が進められている状況がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3	0	0	3	0.0%
役務費	3	0	0	3	0.0%
委託料	1,041	60	0	981	5.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	480	169	0	311	35.2%
計	1,527	229	0	1,298	15.0%

決算額の主な内訳

◆委託料 60千円（介護者教室委託料）
◆その他 169千円（ケアラー懇談会報償費）

効率性

◆新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施が一部にとどまっていることから、執行率が低くなっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	27,919	25,765
物件費	0	60	60
うち委託料	0	60	60
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	27	169	142
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	3,166	3,011
その他	0	0	0
小計 D	2,335	31,314	28,979
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	11	88	77
都支出金	5	44	39
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	6	0	-6
小計 E	22	132	110
行政収支差額 H=E-D	-2,313	-31,181	-28,868
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2,313	-31,181	-28,868
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-2,303	-31,181	-28,878

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：98.8% 令和 5年度：99.3%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆5年度より事業範囲の拡大により職員の事業従事割合が増加したため、給与関係費が大きく増加している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し

【説明】

◆コロナ禍により、要介護者およびその介護者（ケアラー）が孤立しがちであり、ケアラー同士の交流の場が不足している。ケアラー同士の横のつながりをつくり、お互いに支えあう仕組みを構築するために、ケアラー懇談会の回数を増やし、在宅で介護する介護者の交流、相談の場を拡充する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	成年後見制度利用支援事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括的支援事業・任意事業費
	目		任意事業費	事業	成年後見制度利用支援事業
担当部署	福祉部	担当課	福祉計画課	担当係	地域包括ケア推進担当

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	地域における共生社会の実現
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	令和 4年度 ～	関連する個別計画等	品川区成年後見制度利用促進基本計画
根拠法令要綱	成年後見制度の利用の促進に関する法律 品川区成年後見人等報酬助成事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆認知症高齢者の急増を背景に、認知症により判断能力が低下した高齢者等の権利擁護の充実と推進を図る。
【概要】 ◆助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められる認知症高齢者に対し、成年後見人等の報酬額の一部を助成する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
成年後見人等報酬助成決定件数（高齢者）	件	目標		55	55	60		成年後見人・保佐人・補助人および成年後見監督人への報酬助成の決定件数（高齢者のみ）
		実績		46	52			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆令和3年10月に策定した品川区成年後見制度利用促進基本計画に基づき成年後見制度の利用促進を図るため、成年後見人等の報酬額の一部を助成している（令和6年度より品川区地域福祉計画に統合）。

◆成年後見業務に対する報酬については成年後見人等の業務内容や本人の財産状況などを考慮したうえで、家庭裁判所が決定し、本人の財産の中から支出されるものであるが、資力のない人でも成年後見制度を利用できるよう、本人が後見人等への報酬を負担することが困難な場合にその費用の一部を助成している。

◆助成の実施にあたり、成年後見制度利用促進のための印刷物を作成し、関連する所管の窓口で配布するなどわかりやすい周知に努めている。

指標の達成状況

◆助成開始初年度である令和4年度と比べ、高齢社会の進行による成年後見制度および報酬助成制度の需要増に伴い助成件数が増加した。高齢者の貧困が拡大化する可能性を見据え、資力がない人に対する成年後見報酬助成件数は今後一層増加していくことが見込まれる。

必要性・有効性

◆成年後見制度のわかりやすい周知に努め、成年後見人等の報酬額の一部を助成することで、資力のない人でも成年後見制度を利用することが可能となり、利用者の権利や財産を守ることができる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	320	150	0	170	46.9%
役務費	10	3	0	7	30.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	11,400	9,980	0	1,420	87.5%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	11,730	10,133	0	1,597	86.4%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 9,980千円（後見人等報酬助成金）

効率性

◆助成開始初年度である令和4年度からの継続助成分および令和5年度新規申請分を合わせ、執行率は86.4%と上昇し、効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,292	1,128	-164
物件費	151	153	2
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	8,165	9,980	1,815
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	93	138	45
その他	0	0	0
小計 D	9,701	11,399	1,698
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	3,202	3,901	699
都支出金	1,601	1,951	350
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	1,935	0	-1,935
小計 E	6,738	5,852	-886
行政収支差額 H=E-D	-2,963	-5,547	-2,584
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2,963	-5,547	-2,584
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	6	0	-6
特別収支差額 M=L-K	6	0	-6
当期収支差額 N=J+M	-2,957	-5,547	-2,590

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：14.3% 令和 5年度：11.1%

◆成年後見人等の報酬額の一部を助成する事業であり、成年後見人や成年後見監督人への補助金支出により対応しているため、補助費等の割合が高い。

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆認知症高齢者やひとり暮らし高齢者は引き続き増加傾向にあり、成年後見制度の利用促進に係る支援や周知方法について今後も検討する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	住宅改修アドバイザー派遣等事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括的支援事業・任意事業費
	目		任意事業費	事業	住宅改修アドバイザー派遣等事業
担当部署	福祉部	担当課	高齢者福祉課	担当係	介護給付係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	介護保険法 介護保険法施行規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆高齢者の居住する住宅の改修に際し、バリアフリー化に関する知識と経験を有する者を派遣し高齢者にとってより有効な住宅の改修を行い在宅生活を支援する。 【概要】 ◆高齢者の身体状況や住宅構造にあった確な改修を行い改修効果を発揮するとともに、介護保険制度導入に伴う市場の拡大による新規事業者の参入が増加する中、住宅改修の質を確保し高額・過剰な販売を抑制するためアドバイザーを派遣する。 ①在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所のケアマネジャーへ改修のポイントやノウハウについて指導する。 ②訪問調査し、改修内容について施工業者への指導および調整、改修図面作成の指示および見積書・請求書の精査と竣工の確認を行い、併せて利用者への改修箇所の説明・利用の指導を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
住宅改修アドバイザー派遣件数	件	目標	110	98	64	54		住宅改修アドバイザー派遣件数
		実績	35	41	32			
支払金額	千円	目標	2,009	1,837	2,068	1,738		住宅改修アドバイザー派遣に係る委託料
		実績	662	748	1,056			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆住宅改修を実施する被保険者のうち、階段昇降機の設置・浴槽の取替え・その他希望する被保険者に対し、住宅改修アドバイザーを派遣した。
◆住宅改修施工業者およびケアマネジャーに対し、住宅改修制度に関する研修会を実施し、制度の理解を深める機会を設けた。

指標の達成状況

◆住宅アドバイザーの派遣が必須な階段昇降機の設置や浴槽の取替えが減少しているとともに、住宅改修アドバイザーの事業を積極的に周知していないことから、派遣依頼が減少しており、計画値に対して実績が下回ることが続いている。

必要性・有効性

◆給付適正化の観点から、住宅改修の適切な実施のための住宅改修アドバイザー派遣は必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	2,068	1,056	0	1,012	51.1%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	20	0	0	20	0.0%
計	2,088	1,056	0	1,032	50.6%

決算額の主な内訳

◆委託料 1,056千円（住宅改修アドバイザー派遣委託料）

効率性

◆改修希望者が少ないことからアドバイザー派遣（委託料）の執行率が低くなっているため、事業の周知について改善を図る必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	456	-1,698
物件費	748	1,056	308
うち委託料	748	1,056	308
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	20	0	-20
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	69	-86
その他	0	0	0
小計 D	3,076	1,581	-1,495
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	296	407	111
都支出金	148	203	55
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	179	0	-179
小計 E	622	610	-12
行政収支差額 H=E-D	-2,454	-971	1,483
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2,454	-971	1,483
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-2,443	-971	1,472

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：75.0% 令和 5年度：33.2%
◆令和 4年度に過員配置されていた職員が令和 5年度に減少したことに伴い、給与関係費が減少した。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し

【説明】

◆給付の適正化や適切な住宅改修の観点からは、本事業の必要性は高い。
◆一方で、高齢者施設やバリアフリーに対応した住宅の増加、介護保険住宅改修済の被保険者が増え、今後も大幅に増加する見込みもないため、住宅改修アドバイザーの予算規模について見直しをする。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し

【説明】

◆改修希望者が減少している理由について分析し、事業周知方法の工夫や、運用手法を改善する必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	配食サービス栄養改善事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括的支援事業・任意事業費
	目		任意事業費	事業	配食サービス栄養改善事業
担当部署	福祉部	担当課	高齢者福祉課	担当係	高齢者支援第二係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成18年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆要介護認定者を含めた栄養改善が必要な高齢者の定期的な状況把握と栄養改善に取り組む。
【概要】 ◆対象者：食事の確保が困難であったり、栄養改善が必要な高齢者 ◆配食方法：区内在宅サービスセンター等で調理した昼食を、在宅サービスセンター職員が高齢者宅へ配達する。（原則週2回まで） ◆費用負担：食費（1食あたり上限700円）は利用者の自己負担。配送料（300円）を区負担とする。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
配食数	食	目標	7,000	6,500	6,960			
		実績	5,954	6,379	6,508			
延べ利用者数	人	目標	700	650	690			
		実績	666	614	570			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆区内在宅サービスセンター等の栄養士の管理の下で調理した栄養バランスの良い昼食を、高齢者宅に配達する。
◆過去3カ年においては、約6,000食を約600名に配食し、高齢者の栄養改善と状況把握を行った。

指標の達成状況

- ◆年度により若干の増減はあるが、目標を下回る実績で推移している。

必要性・有効性

- ◆独居高齢者等の増加により、配食サービス自体の必要性は増加しているが、近年は民間サービスが充実しており、本事業の必要性は相対的に低下している。令和6年度より段階的に終了予定。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	2,070	1,952	0	118	94.3%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	2,070	1,952	0	118	94.3%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 1,952千円（1食当たりの配送費として委託料300円）

効率性

- ◆執行率は98.2%と高いものの、費用面、食事内容、配送頻度等で民間配食サービスの方が充実しており、非効率な面が見られる。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	1,676	-478
物件費	1,914	1,952	38
うち委託料	1,914	1,952	38
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	206	51
その他	0	0	0
小計 D	4,222	3,835	-387
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	737	752	15
都支出金	368	376	8
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	445	0	-445
小計 E	1,550	1,128	-422
行政収支差額 H=E-D	-2,671	-2,708	-37
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2,671	-2,708	-37
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-2,661	-2,708	-47

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：54.7% 令和 5年度：49.1%
◆5年度より事業範囲の見直しにより職員の事業従事割合が減少したため、給与関係費が大きく減少している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止等に向けた検討

【説明】

- ◆現利用者の対応（他の配食サービスへの切り替え等）をしつつ、令和6年度中に事業を終了する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止等に向けた検討

【説明】

- ◆費用面、食事内容、配送頻度等で民間サービスに優位性がある状況を踏まえ、事業を廃止する方向で調整を進める一方、高齢者の栄養改善は重要であることから、新たな支援の仕組みを検討する必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	ALS 患者コミュニケーション支援事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括的支援事業・任意事業費
	目		任意事業費	事業	ALS 患者コミュニケーション支援事業
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係 高齢者支援第二係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成24年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	ALS患者コミュニケーション支援事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆ALS 患者入院時に、当該患者のコミュニケーションについて熟知している支援者を医療機関に派遣することにより、医療機関看護要員に患者とのコミュニケーション技術を習得させる。 【概要】 ◆ALS 患者の在宅時に行っているコミュニケーション法を熟知している支援者が属する事業所が、支援者派遣を行い、規定期間において費用の1割を利用者負担とし9割を補助する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
利用者数	人	目標	1	1	1	1		
		実績	0	0	0			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆高齢者支援係の保健師が、ALS患者を担当しているケアマネジャーと連携し、本事業の案内・周知を行っている。

指標の達成状況

◆事業の対象者がALS対象者に限られており、現在は利用がない状態が続いている。

必要性・有効性

◆ALS 患者の特性上、入院時にも日頃からコミュニケーションを取っている支援者が関わる必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	1	0	0	1	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	72	0	0	72	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	73	0	0	73	0.0%

決算額の主な内訳

効率性

◆現状では実績がないことから執行率は0%となっているが、必要最低額の予算となっており、これ以上の削減は難しい。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	1, 292	9, 062	7, 770	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	93	1, 032	939	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	1, 385	10, 094	8, 709	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	93	632	539
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	93	632	539
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	759	2, 896	2, 137
行政収支差額 H=E-D	-1, 385	-10, 094	-8, 709	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	759	2, 896	2, 137
通常収支差額 J=H+I	-1, 385	-10, 094	-8, 709	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	851	3, 528	2, 677
特別収入 小計 L	6	0	-6	正味財産の部	-851	-3, 528	-2, 677
特別収支差額 M=L-K	6	0	-6	正味財産の部 合計 U	-851	-3, 528	-2, 677
当期収支差額 N=J+M	-1, 378	-10, 094	-8, 716	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：100.0% 令和 5年度：100.0%
◆5年度より事業範囲の見直しにより職員の事業従事割合が増加したため、給与関係費が大きく増加している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆近年利用実績がない要因として、東京都におけるALS患者数が920人であり人口比で0.0065%と極めて少数であることから利用される機会が限られていることがあげられる。一方で、ALS患者入院時のコミュニケーション支援については、本事業以外に代替するものがないことから、対象となるALS患者が入院時のコミュニケーション支援を希望した場合に活用できるよう、本事業を継続する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。
--

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	認知症高齢者グループホーム家賃助成事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括的支援事業・任意事業費
	目		任意事業費	事業	認知症高齢者グループホーム家賃助成事業
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係 施設支援係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	多様な入所・入居系施設の充実を図る
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成27年度 ～	関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	品川区内認知症高齢者グループホーム入居者家賃助成事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆平成27年度より特別養護老人ホームの入所が原則要介護3以上となったことから、認知症を有する在宅介護が困難な要介護1・2の高齢者に対しては、認知症高齢者グループホームの利用を支援していくことが求められている。 ◆低所得者層に対して、家賃の一部補助を行うことで、介護保険サービスの提供が経済的な理由で受けられない状況が常態化しないようその解消に努める。
【内容】 ◆区民税非課税世帯に属し、前年の合計所得金額と公的年金等の収入金額が120万円以下であり、介護保険料を申請月の前2年間滞納していない方へ、月額上限24,000円を助成する。（月途中での入退去の場合は、日額上限800円を助成）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
助成人数	人	目標	3,024	3,024	3,024	3,024		助成交付対象人数 (施設が家賃減額を行った人数の合計)
		実績	1,276	1,261	1,205			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

【内容】 ◆対象要件：区民税非課税世帯に属し、前年の合計所得金額と公的年金等の収入金額が120万円以下であること、介護保険料を申請月の前2年間滞納していないこと ◆助成金額：月24,000円 ＊日割りの場合は、1日800円 【実績】 ◆助成率：2年度39.9％ 3年度42.2％ 4年度41.6％ 5年度39.8％

指標の達成状況

◆5年度の延べ助成人数は減少したが、対象要件該当者は申請しており、助成率39%以上となっている。

必要性・有効性

◆介護保険被保険者（滞納なし）が介護サービスの利用を希望した際に、経済的な理由で利用を断念する状況を作り出さないための「セーフティネット」として必要・有効な事業だと考える。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	29	12	0	17	41.4%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	32,256	28,584	0	3,672	88.6%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	32,285	28,596	0	3,689	88.6%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 28,584千円（家賃助成金）

効率性

◆執行率は88.6%であり、効率性は高い。助成件数は入居者の所得状況等により変動が生じるものである。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	1,066	-1,088
物件費	12	12	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	29,873	28,584	-1,289
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	138	-17
その他	0	0	0
小計 D	32,193	29,800	-2,393
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行 庫庫支出金	11,506	11,010	-496
都支出金	5,753	5,505	-248
行政 分担金及び負担金	0	0	0
収入 使用料及び手数料	0	0	0
その他	6,954	0	-6,954
小計 E	24,213	16,514	-7,699
行政収支差額 H=E-D	-7,980	-13,286	-5,306
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-7,980	-13,286	-5,306
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-7,970	-13,286	-5,316

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：7.2％ 令和 5年度：4.0％
◆低所得者層に対して、家賃の一部補助を行っているため、行政費用における補助費等（補助金）の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆低所得者層が認知症高齢者グループホームを利用できるよう、継続して事業を実施する。
--

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆認知症高齢者グループホームへの入居を希望される方の所得状況等を見極めながら家賃補助の支援のあり方を検討する。
--

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	生活支援体制整備事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括的支援事業・任意事業費
	目	生活支援体制整備事業費		事業	生活支援体制整備事業
担当部署	福祉部		担当課	福祉計画課	担当係 地域包括ケア推進担当

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱 基本的な考え方	地域における共生社会の実現 包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する
総合実施計画	P58	実施計画事業	支え愛・ほっとステーション事業の充実
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	平成17年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区生活支援体制整備事業実施要綱、介護保険法第115条の45第2項第5号		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、地域支援員の担い手の確保や生活支援サービスの開発等を行い、高齢者の社会参加および生活支援の充実を推進する。
【概要】 ◆支え愛活動推進委員会を第1層、各地区支え愛活動会議を第2層の協議体に位置付け、地域の連携強化の場となる中核ネットワークを構築する。 ◆各地区に生活支援コーディネーターおよび全地区の統括として専任の統括生活支援コーディネーターを置き、地域の資源開発や地域ネットワークの構築、また地域課題の整理を行い、地域の実情に合った生活支援体制を整備する。 ◆ひとり暮らし高齢者や引きこもりがちな方など、「一人でのいることに不安を感じる」高齢者の方が気軽に話をできる場「フリースペース（よりみち）」を開催する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
フリースペースの開催箇所数	箇所	目標	14	15	16	22	27	高齢者の居場所となるフリースペース（よりみち）の全13地区での開催箇所数
		実績	14	16	19		令和11年度	
地域支援員の登録者数	人	目標	430	445	460	545	620	ボランティアとして地域で活動する地域支援員の登録者の人数
		実績	444	495	536		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆高齢者の憩いの場となるフリースペースを開催し、高齢者の地域での居場所づくりおよび外出機会の増加につなげた。
- ◆地域でボランティア活動を行う地域支援員の登録を促進し、ミーティングの参加やフリースペースの運営等につなげた。

指標の達成状況

- ◆フリースペースへのニーズおよび参加希望者の移動可能距離等を考慮した上で、年間を通して利用可能施設の確保を図った。フリースペースを地域支援員と共同して取り組み、目標を上回る開催力数となった。
- ◆地域のキーパーソンとなる地域支援員になりうる区民に積極的に働きかけることにより、目標を大幅に上回る結果となった。

必要性・有効性

- ◆高齢者が社会参加をしながら安心して暮らし続けられる地域を作るため、生活支援体制整備事業を今後も継続し推進する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	65	65	0	0	100.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	16,200	16,200	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	100	100	0	0	100.0%
計	16,365	16,365	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 65千円（消耗品）
- ◆委託料 16,200千円（生活支援体制整備事業委託）
- ◆その他 100千円（講師謝礼）

効率性

- ◆高齢者の社会参加および生活支援の充実に向け生活支援体制整備を推進し、全体の執行率は100%と適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
総と関係費 W	1,292	1,128	-164
物件費	16,265	16,265	0
うち委託料	16,200	16,200	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	100	100	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	93	138	45
その他	0	0	0
小計 D	17,750	17,630	-120
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行 庫庫支出金	7,655	7,265	-390
都支出金	3,150	3,150	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	2,438	0	-2,438
小計 E	13,243	10,415	-2,828
行政収支差額 H=E-D	-4,507	-7,216	-2,709
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-4,507	-7,216	-2,709
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	6	0	-6
特別収支差額 M=L-K	6	0	-6
当期収支差額 N=J+M	-4,500	-7,216	-2,716

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：7.8% 令和 5年度：7.2%
- ◆事業の実施を委託で行っていることから、行政費用のうち物件費（委託料）の割合が高くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆多様な主体による生活支援体制の整備が国から求められており、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等を通じて、ボランティア等の担い手確保や、地域のネットワークづくりの推進を継続していく必要がある。
--

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。
--

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	認知症早期発見・早期診断推進事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括的支援事業・任意事業費
	目	認知症総合支援事業費		事業	認知症早期発見・早期診断推進事業
担当部署	福祉部	担当課	高齢者地域支援課		担当係 認知症施策推進係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画	P102	実施計画事業	認知症の早期発見および理解促進と本人・家族支援
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	(国) 介護保険法、地域支援事業実施要綱 (区) 品川区認知症初期集中支援推進事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、認知症の早期発見・早期対応が可能な体制を整備し、医療と介護の連携を強化する。
【概要】 ◆認知症初期集中支援チームによる体制整備 医療・介護サービスに繋がっていない、またはBPSD（本人の性格や生活状況、あるいはケアの仕方などが影響して起こる二次的な「行動・心理症状」）により対応が困難な方に、医療・介護の専門職がチームを組んで集中的に支援を行い、地域の支援に繋がるようサポートをする。また、認知症の診断を受けた本人・家族への看護師による家庭訪問等による支援を実施し、関係機関へ引き継ぐ。 ◆認知症初期集中評価委員会の開催 支援チームの円滑かつ適正な運営を図るため、認知症初期集中支援評価委員会を設置し、支援チームの設置および活動状況、認知症初期集中支援の体制の整備、事業の実施に関して必要な審議を行っている。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
チーム数	チーム	目標	2	2	2	2	2	認知症初期集中支援チームの数
		実績	2	2	2		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆令和5年度は初期集中支援対象に至るケースがなかった。

指標の達成状況

◆本人の受診拒否、介護保険サービス利用拒否があり、適切な医療や介護に繋げることができないケースや、医療や介護のサービスは受けているが、認知症による周辺症状（暴言、暴力、不潔行為、妄想等）の影響で対応が難しいケースが生じた場合に、初期集中支援チームの対応により、速やかに対応できる体制を整えている。

必要性・有効性

◆医療と福祉等の専門職が「認知症初期集中支援チーム」を構成し、認知症の早期診断および早期対応等により適切なサービスにつなぐことで、認知症（疑い含む）の人、その家族が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することにつながることから、本事業の必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	7	6	0	1	85.7%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	932	54	0	878	5.8%
計	939	60	0	879	6.4%

決算額の主な内訳

◆その他 54千円（検診後支援・報償費他）

効率性

◆執行率が6.4%と低くなっているのは、支援対象に至るケースがなかったためである。
◆認知症初期集中支援チームの対応が必要な場合には、2チーム体制（医師・医療職・福祉職）により、速やかに活動できる環境を整えている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,154	1,676	-478
物件費	71	6	-65
うち委託料	68	0	-68
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	54	54
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	206	51
その他	0	0	0
小計 D	2,379	1,943	-436
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	29	36	7
都支出金	14	12	-2
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	14	0	-14
小計 E	57	48	-9
行政収支差額 H=E-D	-2,322	-1,895	427
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2,322	-1,895	427
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-2,311	-1,895	416
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	155	126	-29
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	155	126	-29
その他	0	0	0
固定負債 S	1,265	579	-686
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,265	579	-686
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,419	706	-713
正味財産の部	-1,419	-706	713
正味財産の部 合計 U	-1,419	-706	713
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：97.0% 令和 5年度：96.9%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し

【説明】

◆引き続き、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続するため、認知症（疑い含む）の人、その家族に対し、包括的かつ集中的に初期支援を行っていく。執行率を踏まえ、事業の周知についてケアマネジャー等へ行い、事業の活用を促す。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し

【説明】

◆所管評価に同意する。

◆執行率を踏まえ、事業内容・実績を十分に精査の上、予算を編成すること。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	認知症カフェ運営補助事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括的支援事業・任意事業費
	目	認知症総合支援事業費		事業	認知症カフェ運営補助事業
担当部署	福祉部	担当課	高齢者地域支援課		担当係 認知症施策推進係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画	P102	実施計画事業 現況 必要事業量	認知症の早期発見および理解促進と本人・家族支援 — —
事業期間	平成29年度 ～	関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画	
根拠法令要綱	(国) 介護保険法、地域支援事業実施要綱 (区) 品川区認知症カフェ運営支援事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆認知症高齢者の増加が今後も見込まれていることから、認知症を早期に発見・対応し、認知症本人に合ったサービスを提供するとともに、地域住民の認知症に関する理解を深め、地域で認知症本人を見守り支えていくしくみづくりを推進する。
【概要】 ◆品川区内で認知症カフェを運営する団体に対し、区が定める一定の条件を満たした場合に運営費用の一部補助を行うことで、認知症カフェ設置・運営を推進する。
①活動内容 ・認知症に関する知識の普及や啓発 ・認知症の予防や悪化の防止 ・認知症の人同士の仲間づくり、生きがい活動の支援 ・認知症や介護についての相談 ・家族（介護者含む）同士の交流、地域の方の認知症への理解の促進 など
②補助内容 認知症カフェを運営する団体に対し、新規設置に係る補助50,000円と運営費の一部補助を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
カフェ運営助成数	件	目標	17	18	21	34	55	運営費助成件数
		実績	10	11	19		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆認知症カフェの運営支援として、運営費補助を19件実施した。 ◆令和5年度末時点の認知症カフェの登録数は33カ所であった。 ◆認知症カフェの運営を支援することにより、医師や介護職など専門職によるセミナー、健康増進・維持のためのレクリエーション活動および認知症に関する悩みや情報交換など、認知症当事者だけでなく関心のある方が気軽の集まれる場の提供につながった。

指標の達成状況

◆令和5年度のカフェ運営助成数は、新型コロナウイルス感染症の影響により認知症カフェを休止する団体もあったが、概ね目標を達成した。登録団体数は令和2年度21カ所、令和3年度24カ所、令和4年度29カ所、令和5年度33カ所と増加しており、今後も運営助成数の増加が見込まれる。

必要性・有効性

◆認知症の人やその家族、地域住民や専門職等の誰もが気軽に集うことができる認知症カフェを運営することで、認知症当事者の社会的なつながりの促進や、認知症介護者に対する情報提供および介護者同士の相談の場の提供につながっている。よって認知症に対する理解の一層の促進および本人・家族への支援を推進し、認知症になっても安心して暮らし続けられるまちづくりにつながることから、必要性が高い。
◆認知症カフェ助成事業により、講師謝礼や施設使用料などを助成することで、専門職による講演会の開催や継続的な運営を可能にできる。今後も認知症カフェ運営助成事業をとおして認知症カフェの設置・運営を推進する。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	534	431	0	103	80. 7%
役務費	10	9	0	1	90. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	3, 840	2, 610	0	1, 230	68. 0%
その他	70	27	0	43	38. 6%
計	4, 454	3, 077	0	1, 377	69. 1%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金2,610千円（認知症カフェ運営助成金）

効率性

◆執行率は69.1%と、負担金補助及び交付金において、助成額の執行が約7割を達成している。新型コロナウイルス感染症の影響で活動に制約が生じたことが要因であったため、今後は、活動が活発になることで執行率の向上が見込まれる。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2, 154	1, 676	-478
物件費	66	440	374
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	1, 521	2, 637	1, 116
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	206	51
その他	0	0	0
小計 D	3, 895	4, 959	1, 064
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	922	1, 892	970
都支出金	305	592	287
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	55	0	-55
小計 E	1, 282	2, 484	1, 202
行政収支差額 H=E-D	-2, 613	-2, 476	137
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2, 613	-2, 476	137
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-2, 602	-2, 476	126
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	155	126	-29
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	155	126	-29
その他	0	0	0
固定負債 S	1, 265	579	-686
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1, 265	579	-686
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1, 419	706	-713
正味財産の部	-1, 419	-706	713
正味財産の部 合計 U	-1, 419	-706	713
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：59.3% 令和 5年度：38.0%
◆認知症カフェの運営が活発化しており、これに伴って運営助成金（補助費）が増加している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大 【説明】 ◆引き続きカフェの継続的な活動を支援するとともに、新規のカフェの設置を促すことで、認知症に対する理解の一層の推進および本人・家族への支援につなげていく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	認知症本人・家族支援事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括的支援事業・任意事業費
	目	認知症総合支援事業費		事業	認知症本人・家族支援事業
担当部署	福祉部		担当課	高齢者地域支援課	担当係 認知症施策推進係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画	P102	実施計画事業 現況 必要事業量	認知症の早期発見および理解促進と本人・家族支援 — —
事業期間	令和 4 年度 ～		関連する個別計画等 品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	(国) 介護保険法、地域支援事業実施要綱 (区) 品川区認知症本人・家族支援事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆認知症の人やその家族を支援するため、地域住民や専門職などの連携のもと、社会参加や交流の場を設け、本人および家族の視点を重視した認知症施策を展開する。
【概要】 ◆運営主体者に対して、区が定める一定の条件を満たした場合に運営費用の一部補助を行い、ミーティングセンターの設置・運営を推進する。 ①認知症の本人の希望から主体的なアクティビティなどの活動を行う本人支援、家族の相談などで心理的支援と情報提供などの教育的支援を行う家族支援、および認知症の人と家族が共に活動する時間を設け、他の家族や地域との交流を行う一体的支援を実施する。 ②運営主体者に対して、新規設置に係る補助50,000円と運営費の一部補助を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
ミーティングセンター運営者数	箇所	目標		3	3	3	4	運営者数
		実績		2	2		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆令和4年度より事業化し、新規で2カ所開設した。令和5年度は、その内1カ所で月2回の開催へつながった。本人と家族を一体的にサポートし、良好な関係性の構築を促すプログラムの継続的な実施につながった。
◆開催にあたっては、認知症本人・家族の自己肯定感を引き出すために、本人の希望を丁寧に聞き取り、ジャムづくりやボーリングなどのアクティビティを行った。
◆事業の普及啓発を図るため、ミーティングセンターご利用者を含む講演会を開催した。

指標の達成状況

◆令和5年度は3カ所の目標には届かなかったが、1カ所は月の開催数の増加につながった。

必要性・有効性

◆本人と家族を一体的に支援し、関係調整を図ることで、認知症になってもできる限り在宅生活の延伸につなげることができることから、本事業の必要性は高い。
◆認知症地域支援推進員の力により、本人・家族と地域資源を結びつけることで、社会参加支援につながっている点からも、有効性の高い事業である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	229	83	0	146	36. 2%
役務費	11	5	0	6	45. 5%
委託料	567	236	0	331	41. 6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	700	450	0	250	64. 3%
その他	61	16	0	45	26. 2%
計	1, 568	790	0	778	50. 4%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金450千円（ミーティングセンター助成金）

効率性

◆執行率50. 4%の要因としては、事業実施が可能な事業者がなかったことによるものである。引き続き、スムーズな立ち上げや定期的な開催に向けて支援を行っていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2, 154	2, 287	133
物件費	355	340	-15
うち委託料	0	236	236
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	258	450	192
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	155	275	120
その他	0	0	0
小計 D	2, 921	3, 351	430
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	354	304	-50
都支出金	118	152	34
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	23	0	-23
小計 E	495	456	-39
行政収支差額 H=E-D	-2, 426	-2, 895	-469
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2, 426	-2, 895	-469
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	11	0	-11
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11
当期収支差額 N=J+M	-2, 415	-2, 895	-480

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：79. 0% 令和 5年度：76. 4%
◆物件費のうち、委託は本人ミーティングの経費、補助費はミーティングセンター助成金となっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大

【説明】

◆引き続きミーティングセンター活動に対して、継続的に支援を行っていくとともに、新規の開設に向けても支援し、本人・家族への支援を推進していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大

【説明】

◆所管評価に同意する。

事業名	審査支払手数料					
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項	その他諸費
	目	審査支払手数料			事業	審査支払手数料
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係	介護給付係

長期基本計画	P85	政策の柱 基本的な考え方 実施計画事業	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		現況 必要事業量	— —
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱		介護保険法 同法施行令 同法施行規則	品川区介護保険制度に関する条例

目的・概要	
【目的】	◆総合事業分の東京都国保連合会に対する審査支払手数料の支払い。

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
審査件数	件	目標						審査支払手数料支払い実績件数
		実績	39,387	39,043	40,965			
審査支払手数料費用額	千円	目標						審査支払手数料支払い実績額
		実績	2,406	2,385	2,503			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆総合事業分の審査支払手数料について、国保連からの請求額を支払った。

◆件数・給付金額とも、大きな増減はない。

◆介護保険法に基づく費用であり、必要である。

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	2,934	2,503	0	431	85.3%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	2,934	2,503	0	431	85.3%

◆委託料 2,503千円（審査支払手数料）
効率性
◆執行率は85.3%であり、概ね効率的に執行されている。審査支払手数料は実績により変動する。

① 行政コスト計算書				(千円)	② 貸借対照表				(千円)
行政費用	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	流動資産 Q	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W	1,292	518	-774		流動資産 Q	0	0	0
	物件費	2,385	2,503	118		収入未済	0	0	0
	うち委託料	2,385	2,503	118		不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0
	補助費等	0	0	0		土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	93	69	-24		重要物品	0	0	0
行政収入	その他		0	0	資産の部合計 Q=Q+P	インフラ資産	0	0	0
	小計 D	3,770	3,090	-680		建設仮勘定	0	0	0
	地方税	0	0	0		その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0		流動負債 R	93	42	-51
	国庫支出金	1,052	1,181	129		還付未済金	0	0	0
	都支出金	298	313	15		特別区債	0	0	0
	分担金及び負担金	644	676	32		賞与引当金	93	42	-51
	使用料及び手数料	0	0	0		その他	0	0	0
	その他	94	0	-94		固定負債 S	759	193	-566
	小計 E	2,088	2,170	82		特別区債	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	行政収支差額 H=E-D	-1,682	-920	762	負債の部合計 T=R+S	退職給与引当金	759	193	-566
	金融収支差額 I	0	0	0		その他	0	0	0
	通常収支差額 J=H+I	-1,682	-920	762		正味の部合計 T=R+S	851	235	-616
	特別費用 小計 K	0	0	0		正味財産の部	-851	-235	616
	特別収入 小計 L	6	0	-6		正味財産の部 合計 U	-851	-235	616
	特別収支差額 M=L-K	6	0	-6		負債及び正味財産の部合計 V=U+Q	0	0	0
	当期収支差額 N=J+M	-1,675	-920	755					

◆人件費比率 $(Y=(W+X) \div D)$ 令和4年度: 36.7% 令和5年度: 19.0%

◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。

◆東京都国民健康保険団体連合会に対して介護給付費を支払うため、物費費（委託料）の割合が高くなっている。

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出するものが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。	
◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

小事業名	介護給付費等準備基金積立金					
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	基金積立金	項	基金積立金
	目	介護給付費等準備基金積立金			事業	介護給付費等準備基金積立金
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課	担当係	支援調整係

長期基本計画	P85	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法	同法施行令	同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例 品川区介護給付費等準備基金条例

目的・概要
【目的】 ◆介護給付費等準備基金利子の基金への積立

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

指標の達成状況

◆介護給付費等準備基金利子を基金へ積み立てるために必要である。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	417,386	417,385	0	1	100.0%
計	417,386	417,385	0	1	100.0%

◆その他 417,385千円（積立金）
効率性
◆執行率は100%である。

①行政コスト計算書		(千円)			②貸借対照表		(千円)		
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	861	548	-313	流動資産 Q		0	0	0
	物件費	0	0	0		収入未済	0	0	0
	うち委託料	0	0	0		不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	1,806,058	2,223,443	417,385
	補助費等	0	0	0		土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	62	69	7		重要物品	0	0	0
	その他	0	0	0		インフラ資産	0	0	0
小計 D	923	617	-306	建設仮勘定	0	0	0		
行政収入	地方税	0	0	0	その他	1,806,058	2,223,443	417,385	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	1,806,058	2,223,443	417,385	
	国庫支出金	29,090	0	-29,090	流動負債 R	62	42	-20	
	都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	62	42	-20	
	その他	0	0	0	その他	0	0	0	
	小計 E	29,090	0	-29,090	固定負債 S	506	193	-313	
	行政収支差額 H=E-D	28,167	-617	-28,784	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	80	120	40	退職給与引当金	506	193	-313	
通常収支差額 J=H+I	28,247	-497	-28,744	負債の部合計 T=R+S	568	235	-333		
特別費用 小計 K	0	0	0	正味財産の部	1,805,491	2,223,208	417,717		
特別収入 小計 L	4	0	-4	正味財産の部 合計 U	1,805,491	2,223,208	417,717		
特別収支差額 M=L-K	4	0	-4	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1,806,058	2,223,443	417,385		
当期収支差額 N=J+M	28,251	-497	-28,748						

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度:100.0% 令和5年度:100.0%
- ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
- ◆固定資産(その他)には、繰越金が計上されている。

(1) 所管評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。 ◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。	
(2) 最終評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。	

小事業名	第一号被保険者過誤納保険料還付金						
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	諸支出金	項	償還金及び還付加算金	
	目	第一号被保険者保険料還付金		事業	第一号被保険者過誤納保険料還付金		
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課		担当係	介護保険料係

長期基本計画	P85	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
	必要事業量	—	
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法、品川区介護保険制度に関する条例等		

目的・概要	
【目的】	◆前年度以前に納付があった保険料に過誤納が生じた場合の還付金等を支払う。
【概要】	◆対象者からの還付請求（口座登録届）に基づき随時還付する。

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

指標の達成状況

◆前年度以前の過誤納に対して還付するため、必要である。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	9,400	9,152	0	248	97.4%
計	9,400	9,152	0	248	97.4%

◆その他 9,152千円（還付金）
効率性
◆執行率は97.4%と効率性は高い。対象者からの還付請求（口座登録届）に基づき随時還付する。

① 行政コスト計算書		(千円)		
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	4,307	2,742	-1,565
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	9,672	9,152	-520
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	309	344	35
	その他	0	0	0
小計 D	14,288	12,239	-2,049	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	9,672	0	-9,672
	小計 E	9,672	0	-9,672
	行政収支差額 H=E-D	-4,616	-12,239	-7,623
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-4,616	-12,239	-7,623	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	21	0	-21	
特別収支差額 M=L-K	21	0	-21	
当期収支差額 N=J+M	-4,595	-12,239	-7,644	

② 貸借対照表		(千円)		
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 P	流動資産 P	0	0	0
	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	0	0	0
	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0	
その他	0	0	0	
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
流動負債 R	流動負債 R	309	12,954	12,645
	還付未済金	0	12,743	12,743
	特別区債	0	0	0
	質与引当金	309	211	-98
	その他	0	0	0
	固定負債 S	2,529	965	-1,564
特別区債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	2,529	965	-1,564
その他	0	0	0	
負債の部合計 T=R+S	2,838	13,919	11,081	
正味財産の部	-2,838	-13,919	-11,081	
正味財産の部 合計 U	-2,838	-13,919	-11,081	
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

◆人員費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度:32.3% 令和5年度:25.2%

◆過剰保険料の還付金として、行政費用のうち補助費等が大半を占めている。

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

(1) 所管評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆引き続き介護保険料を適正に管理する。
(2) 最終評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

小事業名	保険給付費負担金等過年度分精算還付						
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	諸支出金		項	償還金及び還付加算金
	目	保険給付費負担金等償還金			事業	保険給付費負担金等過年度分精算還付	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者福祉課		担当係	支援調整係

長期基本計画	P85	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 質の高い介護保険事業を運営する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等	品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	介護保険法 同法施行令 同法施行規則 品川区介護保険制度に関する条例		

目的・概要	
【目的】	◆介護給付費負担金の交付額が過大だった場合に国・都へ返還する。

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

指標の達成状況

◆介護保険法に基づく費用であり、給付実績に対して交付額が過大だった場合は返還を要することから必要である。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	442,325	442,324	0	1	100.0%
計	442,325	442,324	0	1	100.0%

◆その他 442,324千円（返還金）
効率性 ◆執行率は100%である。国・都の実績報告により返還する。

①行政コスト計算書		(千円)			②貸借対照表		(千円)		
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	0	456	456	流動資産 Q	流動資産 Q	0	0	0
	物件費	0	0	0		収入未済	0	0	0
	うち委託料	0	0	0		不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0
	補助費等	282,500	442,324	159,824		土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	155	69	-86		重要物品	0	0	0
	その他	0	0	0		インフラ資産	0	0	0
小計 D	282,655	442,849	160,194	建設仮勘定	0	0	0		
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=Q+P	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	155	42	-113	
	都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	155	42	-113	
	その他	0	0	0	その他	0	0	0	
	小計 E	0	0	0	固定負債 S	1,265	193	-1,072	
	行政収支差額 H=E-D	-282,655	-442,849	-160,194	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,265	193	-1,072	
通常収支差額 J=H+I	-282,655	-442,849	-160,194	その他	0	0	0		
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,419	235	-1,184		
特別収入 小計 L	11	0	-11	正味財産の部	-1,419	-235	1,184		
特別収支差額 M=L-K	11	0	-11	正味財産の部 合計 U	-1,419	-235	1,184		
当期収支差額 N=J+M	-282,644	-442,849	-160,205	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0		

- ◆ 国・都・支庁基金交付金の確定額をもとに返還するたため、補助費等（返還金）の割合が高くなっている。
- ◆ 流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆介護保険法令に基づく給付費の支払いは保険者としての義務である。	
◆介護保険制度の適正な運営を行うため、給付費の実績推移を把握する必要がある。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	運動系介護予防事業						
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費		項	一般介護予防事業費
	目	一般介護予防事業費			事業	運動系介護予防事業	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者地域支援課		担当係	介護予防推進係

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画	P101	実施計画事業	介護予防事業の充実
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成30年度～		関連する個別計画等 第八期品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	(国) 介護保険法、地域支援事業実施要綱		
	(区) 品川区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	65歳以上の高齢者が、主体的な参加のもと、要介護状態等になることの予防または軽減・悪化防止のための活動を行い、地域において自立した日常生活が送れるよう支援する。
【概要】	多様なメニューを用意しており、運動強度や持久性の違いによりステップを設定し、参加者が選択することを可能としている。 ◆カラダ見える化トレーニング：民間フィットネスジムで、筋力や歩行姿勢等を専用機器で測定し「見える化」して取り組む運動。 ◆うんどう機能トレーニング：椅子やゴムチューブ等を使って日常生活に必要な筋力や体力をアップする運動。 ◆健康やわら体操：柔道整復師による、椅子を使って日常生活に必要な柔軟性・バランス機能をアップする運動。 ◆うんどう教室：公園等に設置した健康遊具を使用し、日常生活でつまずかない・ふらつかない身体づくりを行う運動。 ◆その他トレーニング事業：デイサービスセンターでも筋力やバランスをアップさせる運動を実施。マシンでトレーニング、身近でトレーニング、水中トレーニング、予防ミニデイがある。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
運動系介護予防事業の実施【年間】	会場	目標	36	36	37	37	38	各運動系介護予防事業の延べ実施会場数
		実績	36	37	38		令和11年度	
運動系介護予防事業の参加者数	人	目標	28,980	28,980	34,560	34,560	37,710	各運動系介護予防事業の延べ参加者数
		実績	24,996	27,212	28,993		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆運動系介護予防事業は、平成30年度にこれまで行ってきた介護予防事業を体系化し、自力で会場への行き来ができる65歳以上の区民であればだれでも利用できる一般介護予防事業の一つとして位置付けた。
◆令和元年度に開始した「カラダ見える化トレーニング」は、申込多数のため令和2年度から令和4年度にかけて会場数およびコース数を増やしてきた。また、令和5年度には身体バランスを整えながら体の正しい動きを習得することを目的とした「しなやかストレッチクラス」の会場を増やし、事業内容を充実させ令和4年度延べ8,965人から令和5年度延べ10,031人が参加した。

指標の達成状況

◆令和5年度については新型コロナウイルス感染症対策の緩和に伴い、各事業において定員の制限や内容の一部変更を行い、事業運営の安定的継続に注力したことにより、参加者数は目標値を下回ったものの、実施会場数は目標を超えて実施することができた。

必要性・有効性

◆要介護認定率が増加する75歳以上の高齢者人口が増える中、高齢者が早いうちから介護予防に取り組み、住み慣れた地域で自立した生活を送れる期間（健康寿命）を延ばすことが重要である。
◆介護予防対策のポイントは運動・栄養・社会参加といわれており、特に運動器の機能向上を高めるための運動の習慣化は、筋力低下の予防に欠かせないものであることから、事業の有効性は高い。
◆運動系介護予防事業では、事業の参加者に対し、自宅でも定期的な運動を行えるよう動画配信を実施するなど様々な工夫を行い、運動の習慣化に向けてサポートしている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	198	174	0	24	87.9%
役務費	259	224	0	35	86.5%
委託料	94,749	94,180	0	569	99.4%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	33	17	0	16	51.5%
計	95,239	94,594	0	645	99.3%

決算額の主な内訳

◆需用費 174千円（消耗品他）
◆役務費 224千円（郵送料他）
◆委託料 94,180千円（カラダ見える化トレーニング事業運営委託、健康やわら体操運営委託他）

効率性

◆介護予防・重症化予防の推進に必要な事業を委託して実施しており、執行率は99.32%と高く効率的に実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,307	5,184	877
物件費	88,051	94,593	6,542
うち委託料	87,637	94,180	6,543
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	1	1	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	309	619	310
その他	0	0	0
小計 D	92,668	100,397	7,729
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行 政			
国庫支出金	28,537	30,705	2,168
都支出金	11,006	11,824	818
分担金及び負担金	23,774	25,540	1,766
使用料及び手数料	0	0	0
その他	14,027	7,265	-6,762
小計 E	77,345	75,335	-2,010
行政収支差額 H=E-D	-15,323	-25,062	-9,739
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-15,323	-25,062	-9,739
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	21	0	-21
特別収支差額 M=L-K	21	0	-21
当期収支差額 N=J+M	-15,301	-25,062	-9,761

特徴事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：5.0% 令和 5年度：5.8%
◆介護保険制度により実施される事業のため、かかる費用の負担割合は、国が25%、都および区が12.5%ずつ、残りの50%は被保険者からの保険料となっている。
◆事業の実施を委託で行っていることから、物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆超高齢社会の中、65歳以上の区民の健康寿命延伸を目指し、介護保険制度の持続可能性を高めるため、実施者向け研修会の実施や区民向け事業説明会の開催など、新たな工夫を図る必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。
◆多様なメニューの介護予防事業を実施しているが、それぞれのメニューの利用状況などを見極めながら利用者のニーズを把握し、事業の再構築を行う。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	認知症高齢者支援事業				
	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	高齢者地域支援費		事業	認知症高齢者支援事業
担当部署	福祉部		担当課	高齢者地域支援課	
			担当係	認知症施策推進係	

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画	P102	実施計画事業	認知症の早期発見および理解促進と本人・家族支援
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等	第八期品川区介護保険事業計画
根拠法令要綱	高齢者等GPS端末機利用助成事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆認知症になっても安心して住み続けられるまちづくりを目指し、「行方不明者高齢者等の早期発見の仕組みづくり・運用」、「認知症理解の一層の推進」、「家族・本人への支援」、「医療と介護の連携の推進」の4つの柱を軸とした認知症対策プロジェクト（くるみぶらん）を推進する。
【概要】
◆認知症サポーター活動の充実：認知症サポーター養成、認知症サポーターレベルアップ事業
◆認知症の理解に向けた普及啓発活動の充実：認知症講演会、着ぐるみを活用した普及啓発
◆行方不明高齢者家族支援サービス事業：高齢者GPS端末機利用助成、品川くるみ高齢者見守りアイテム配付
◆認知症対策検討会議
◆認知症検診推進事業

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
認知症サポーター養成講座事業の推進【年間】	人	目標	600	1,000	1,000	1,000	1,100	認知症サポーター講座参加者数
		実績	682	926	1,230		令和11年度	
認知症講演会の実施【年間】	回	目標	2	3	3	3	3	実施回数
		実績	2	3	3		令和11年度	
認知症検診の実施【年間】	人	目標		250	310	440		認知症検診対象者のうち、検査実施医療機関にて検査を受けた人数
		実績		246	259			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆認知症サポーター養成講座については、オンラインも活用し、広く受講機会を確保した。また、町会・自治会・民間企業・商店街に加え、小中学生向けにも講座を行った。
- ◆認知症サポーター養成講座受講者向けに、認知症の知識をさらに深めるステップアップ講座の開催や、認知症サポーターが意見交換・交流をしながら、活動について考え、実践していく場である企画会議を開催し、認知症啓発イベント「オレンジフェスタ」の開催につながり、サポーター活動の充実を図った。
- ◆普及啓発事業では、ケアバスの改訂、認知症講演会3回の開催、認知症VR体験会を行い、認知症の理解促進を図った。
- ◆行方不明高齢者の早期発見事業のチラシ作成により周知強化を図り、見守りアイテムの利用を促進し、利用登録者が増加した。
- ◆認知症検診事業では、受診者数259人、受診率6.1%の結果となり、前年度より受診率を向上することができた。

指標の達成状況

- ◆認知症サポーター養成講座は、オンラインによる講座や小中学生向けの講座も実施ができ、サポーターの増加につながった。
- ◆普及啓発事業として、目標どおりの認知症講演会を開催することができた。
- ◆認知症検診推進事業については、検診期間の延伸、周知等に取り組んだが、目標値には届かなかった。引き続き早期発見、早期対応につなげていくため、認知症への意識醸成や検診対象者の拡大等を検討し、さらなる受診率の向上に努める。

必要性・有効性

- ◆認知症に対する普及啓発や本人・家族支援は、高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な事業である。
- ◆認知症に関する理解の浸透や認知症本人の外出に関する不安の軽減を図るための事業は、認知症に優しいまちづくりを進める上で有効な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	837	776	0	61	92.7%
役務費	778	773	0	5	99.4%
委託料	13,493	11,108	0	2,385	82.3%
使用料及び賃借料	217	0	0	217	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	4,885	3,737	0	1,148	76.5%
計	20,211	16,395	0	3,816	81.1%

決算額の主な内訳

- ◆需用費776千円（オレンジリング、養成講座テキスト、車両マグネット他）
- ◆委託料11,108千円（認知症サポーター養成講座委託、品川福祉カレッジ運営委託、見守りアイテム事務委託、認知症検診事務委託、ケアバス作成委託他）
- ◆その他3,737千円（認知症対策検討会議謝礼、補助金の返還他）

効率性

- ◆執行率は81.1%で概ね事業を執行できた。委託料については、認知症検診事務のコールセンター、データ入力職員で対応したため、不用額が生じた。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	24,129	37,424	13,295
物件費	8,766	12,639	3,873
うち委託料	6,922	11,108	4,186
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	161	85	-76
費用補助費等	5,205	3,671	-1,534
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,427	7,021	5,594
その他	0	0	0
小計 D	39,688	60,839	21,151
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	6,460	11,074	4,614
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	6,460	11,074	4,614
行政収支差額 H=E-D	-33,228	-49,765	-16,537
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-33,228	-49,765	-16,537
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	1,269	0	-1,269
特別収支差額 M=L-K	1,269	0	-1,269
当期収支差額 N=J+M	-31,959	-49,765	-17,806

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：64.4% 令和 5年度：73.1%
- ◆認知症ケアバスの改訂等により、給与関係費が増加している。
- ◆事業実施にあたり都支出金を得ている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
- 【説明】
- ◆今後も高齢化の進展に伴い、認知症高齢者数は増加する見込みであり、将来的な行政需要が高まることから、事業の拡大を目指す。
- ◆特に、認知症検診については、令和5年度の実施状況をふまえ、さらなる受診者拡大に向けた検討をする。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
- 【説明】
- ◆認知症高齢者の増加が今後も見込まれており、認知症を起因とする行方不明者も年々増加していることから、区民の認知症に関する理解促進に向けた取組みを強化するとともに、認知症の早期発見・早期対応に資する認知症検診の受診率向上を図る必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	高齢者活動支援事業									
予算科目	会計	一般会計	款	民生費				項	社会福祉費	
	目	高齢者地域支援費				事業	高齢者活動支援事業			
担当部署	福祉部		担当課	高齢者地域支援課				担当係	高齢者活動支援担当	

1 基本情報

長期基本計画	P65	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	地域でいきいきと暮らすための支援を推進する		
総合実施計画	P174	実施計画事業	デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成13年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区高齢者補聴器購入費助成事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆高齢者の社会参加促進を目的とし、地域活動、健康づくり、生きがい活動への支援等に向けた施策を行う。										
【概要】										
①高齢者の社会参加支援										
◆ボランティア活動等の社会参加の支援、高齢者クラブの普及啓発および加入促進										
②健康づくり・生きがい活動事業の実施										
◆いきいき健康マージャン広場、高齢者作品展、品川区高齢者輪投げ大会、品川区シルバー成年式等の実施										
③高齢者向けパソコン・タブレット・スマホ教室										
◆パソコン・タブレット・スマートフォン教室および相談の実施										
④高齢者補聴器購入費助成事業										
◆補聴器購入費の助成、耳のきこえに関する普及啓発の実施（講演会・講話、相談会）										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
ICT関連教室等の実施回数	回	目標	178	536	536	536		パソコン・タブレット・スマホ教室および相談の実施回数
		実績	178	536	567			
ICT関連教室等の参加人数	人	目標	279	1,506	1,719			パソコン・タブレット・スマホ教室および相談の参加人数
		実績	279	1,506	1,719			
高齢者補聴器購入費助成事業の助成件数	件	目標			80	800	400	助成した実績件数
		実績			130			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①高齢者の社会参加支援										
◆高齢者クラブの普及啓発や、ボランティア活動等の社会参加支援として各種養成講座の実施やボランティア保険加入支援を行った。										
②健康づくり・生きがい活動事業の実施										
◆いきいき健康マージャン広場、高齢者作品展、品川区高齢者輪投げ大会、品川区シルバー成年式等を計画どおり実施した。										
③高齢者向けパソコン・タブレット・スマホ教室										
◆パソコン・タブレット・スマートフォン教室・相談を実施。教室・相談を拡充し多くの高齢者に受講機会を提供した。										
④高齢者補聴器購入費助成事業										
◆令和5年7月より助成事業を開始し、通年で普及啓発のため講演会・講話・相談会を実施した。										

指標の達成状況

【ICT関連教室等の実施回数・参加人数】										
◆より多くの方に周知・参加してもらえよう、各事業募集方法・時期や広報、実施内容など全般的に見直しを行い実施した。										
◆ICT関連教室等の実施回数を目標に沿い増やしている。また、会場来館者への事業周知や近隣へのチラシポスティングなどの広報活動により、参加人数が順調に増加。十分に指標を達成している。										
【高齢者補聴器購入費助成事業の助成件数】										
◆当初予算以上の助成件数となり、目標を超える実績を達成している。										

必要性・有効性

◆高齢者の社会参加を促進していく本事業は、生きがいづくりに留まらず介護予防やフレイル予防、認知症予防の観点からも重要なものである。										
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,775	2,463	0	312	88.8%
役務費	1,103	844	0	259	76.5%
委託料	37,306	35,507	0	1,799	95.2%
使用料及び賃借料	5,518	5,369	0	149	97.3%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	5,600	4,547	0	1,053	81.2%
その他	3,354	3,310	0	44	98.7%
計	55,656	52,039	0	3,617	93.5%

決算額の主な内訳

◆需用費 2,463千円（各事業使用物品、消耗品他）
◆委託料 35,507千円（事業運営委託他）
◆負担金補助及び交付金 4,547千円（高齢者補聴器購入費助成金）

効率性

◆需要費については、各備品の整理を実施し、在庫品の有効活用に努め効率化を図った。
◆ICT関連教室等では、簡易型プロボータルにより委託事業者を決定するなどし、効率化を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	18,020	22,155	4,135
物件費	39,397	44,162	4,765
うち委託料	32,761	35,507	2,746
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	898	7,877	6,979
減価償却費	1,464	0	-1,464
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,155	4,212	3,057
その他	0	0	0
小計 D	60,934	78,407	17,473
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	22,463	25,813	3,350
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	22,463	25,813	3,350
行政収支差額 H=E-D	-38,471	-52,594	-14,123
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-38,471	-52,594	-14,123
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	952	0	-952
特別収支差額 M=L-K	952	0	-952
当期収支差額 N=J+M	-37,519	-52,594	-15,075

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：31.5% 令和 5年度：33.6%
◆令和5年度から高齢者補聴器購入費助成事業を開始したため、行政費用における補助費等および行政収入における都支出金がそれぞれ増加している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆高齢者の社会参加を促進していく本事業は、生きがいづくりに留まらず介護予防やフレイル予防、認知症予防の観点からも重要なものであり今後も実施していく必要がある。より多くの方へ事業参加を促していけるよう、効果的な事業実施方法を検討する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	高齢者クラブ支援事業				
	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	高齢者地域支援費		事業	高齢者クラブ支援事業
担当部署	福祉部		担当課	高齢者地域支援課	
			担当係	高齢者クラブ担当	

1 基本情報

長期基本計画	P65	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	地域でいきいきと暮らすための支援を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	老人福祉法、品川区高齢者クラブ助成要綱、品川区高齢者クラブ連合会補助金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆高齢者福祉の向上に寄与するために、高齢者クラブおよび品川区高齢者クラブ連合会の活動を支援し、地域の高齢者の生きがいがづくりや活動の活性化と会員のコミュニケーションづくりを図る。また友愛活動の拡大、会員の増強とクラブの活性化を図り高齢者の社会参加促進を目指す。	
【概要】	
①単位クラブ助成	
◆3か月以上継続して活動している各高齢者クラブに対し、事業・運営にかかる経費を助成する。	
②品川区高齢者クラブ連合会活動および運営助成	
◆高齢者クラブ相互の連絡・親睦および交流、また関係官庁や各団体との連絡調整活動を行っている連合会の運営費を助成する。あわせて緑化活動の推進と普及のため、小菊・草花の育成から展覧会、研修会等の実施を助成する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
単位クラブ数	クラブ数	目標	111	109	106	107	110	区が助成する高齢者クラブの数 (令和 4 年度と令和 1 1 年度の比較で高齢人口推計が 5 % 増のため対 4 年度で 5 % 増)
		実績	111	109	106		令和11年度	
高齢者クラブ会員数	人	目標	9, 720	9, 149	8, 693	8, 845	9, 606	高齢者クラブ加入者数（各年度 4 月 1 日）
		実績	9, 720	9, 149	8, 693		令和11年度	【前年度会員数＋（年度内新規加入者数－死亡等による退会者数）】
新規加入者数	人	目標	324	439	439	512	537	高齢者クラブに新たに加した人数 令和 6 年度の計画値の 5 % 増を目標値とする。
		実績	324	439	439		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
①単位クラブ助成	
◆単位クラブへの助成は、各クラブが活発に活動することへのインセンティブとなるよう、会員数や友愛活動の実績に応じて交付金額を算出している。	
②品川区高齢者クラブ連合会活動および運営助成	
◆品川区高齢者クラブ連合会への補助金交付および活動の支援を行い、軽スポーツ大会、芸能大会等の開催や研修会を通して単位クラブ間の連携を深めるとともに活動の活性化を目指している。また小菊や草花の育成を通じて高齢者の生きがいがづくりや仲間づくりに役立っている。	

指標の達成状況

①単位クラブ助成	
◆定年延長や定年後も就労する人が増えており高齢者クラブへ加入する年齢が高くなっていることに加え、会員が高齢化していることもあり、施設への入所や死亡により会員が減少している。	
◆コロナ禍で単位クラブへの加入者も減少していたが、活動ができるようになってきたことから新規加入者もコロナ以前の状況に戻ってきている。	

必要性・有効性

①単位クラブ助成	
◆住み慣れた地域で高齢者が元気に過ごしていくためには、身近な仲間と日々のコミュニケーションをとり、また何か変わったことがないか等、地域で見守り活動等を行っていく必要がある。地域に根付いた高齢者クラブの活動は重要であり、その活動を支援する必要性は高い。	
②品川区高齢者クラブ連合会活動および運営助成	
◆個々の単位クラブが活発に活動していくためには同じ環境にある様々なクラブとの交流も必要となることから、連合会の活動やその支援は引き続き必要である。	

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	264	248	0	16	93. 9%
役務費	19	18	0	1	94. 7%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	41, 935	41, 781	0	154	99. 6%
その他	103	25	0	78	24. 3%
計	42, 321	42, 072	0	249	99. 4%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 248千円（高齢者クラブの手引き印刷他）
- ◆負担金補助及び交付金 41, 781千円（単位クラブ助成、連合会助成、花づくり助成）

効率性

- ◆執行率は約99%であり、各クラブ一律に助成するのではなく、クラブの会員数や活動実績により助成金額を算出するなど効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	19, 303	15, 176	-4, 127	流動資産 0	0	0	0
物件費	270	291	21	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	40, 916	41, 781	865	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1, 142	2, 949	1, 807	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	61, 630	60, 196	-1, 434	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1, 142	1, 490	348
都支出金	3, 790	3, 680	-110	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1, 142	1, 490	348
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	3, 790	3, 680	-110	固定負債 S	7, 307	9, 566	2, 259
行政収支差額 H=E-D	-57, 840	-56, 516	1, 324	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	7, 307	9, 566	2, 259
通常収支差額 J=H+I	-57, 840	-56, 516	1, 324	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	8, 449	11, 056	2, 607
特別収入 小計 L	635	0	-635	正味財産の部	-8, 449	-11, 056	-2, 607
特別収支差額 M=L-K	635	0	-635	正味財産の部 合計 U	-8, 449	-11, 056	-2, 607
当期収支差額 N=J+M	-57, 206	-56, 516	690	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4 年度：33. 2% 令和 5 年度：30. 1%
- ◆当事業は、単位クラブおよび品川区高齢者クラブ連合会への補助事業であるため、行政費用では補助費等が最も多くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆現状維持	
【説明】	
◆高齢者人口が増加する中、高齢者が地域の中で元気に過ごしていくために地域に根差した単位クラブの活動は不可欠である。また連合会の活動は単位クラブでの日々の活動を後押しするものであり、当該事業は引き続き実施する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆現状維持	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	介護予防活動拠点運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		高齢者地域支援費	事業	高齢者福祉施設運営費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者地域支援課	
			担当係	高齢者活動支援担当	

1 基本情報

長期基本計画	P65	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	地域でいきいきと暮らすための支援を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成18年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆要介護の原因となるフレイルや認知症などを予防し、生活の質の向上を目指すため、介護予防等事業の実施や自主活動サークルが活用できる活動拠点施設の維持管理を行う。					
【概要】					
◆活動拠点施設の維持管理					
◆大井三丁目高齢者憩いの場の運営					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
介護予防等事業数	事業	目標	27	28	28	28	28	介護予防活動拠点における実施事業数
		実績	27	28	28		令和 7年度	
自主活動サークル数	団体	目標	25	24	25	25	25	介護予防活動拠点における自主活動サークル数
		実績	25	24	25		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆経年劣化等により施設や設備に発生した破損や不具合に対し、適宜修繕等を実施した。
◆運動系介護予防事業で実施している「うんどう教室」3会場で利用する健康器具の交換工事を実施した。

指標の達成状況

- ◆活動予防拠点施設の規模に対し介護予防等事業・サークル数ともに概ね充足しており、指標は達成している。

必要性・有効性

- ◆介護予防等事業の実施や自主活動サークルが活用できる活動拠点は重要であり、今後も維持していくことが必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,050	2,252	0	798	73.8%
役務費	470	452	0	18	96.2%
委託料	15,783	15,309	0	474	97.0%
使用料及び賃借料	304	303	0	1	99.7%
工事請負費	41,310	25,520	0	15,790	61.8%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	26	26	0	0	100.0%
計	60,943	43,862	0	17,081	72.0%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 2,252千円（施設使用物品、消耗品他）
◆委託料 15,309千円（施設運営管理、保守、警備委託他）
◆工事請負費 25,520千円（健康器具改修工事）

効率性

- ◆需要費については、各備品の整理を実施し、在庫品の有効活用に努め効率化を図った。
◆委託料については、適宜仕様書の内容を見直しを行い、複数の事業者から見積書を徴するなど効率的な施設の維持管理に努めている。
◆施設運営・維持管理に必要な対応を適切に実施した。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,032	12,853	6,821	流動資産 0	0	0	0
物件費	18,418	18,182	-236	収入未済	0	0	0
うち委託料	15,053	15,309	256	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	327	134	-193	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	247,094	247,094
補助費等	0	26	26	土地	0	177,378	177,378
減価償却費	5,625	52,845	47,220	建物	0	69,716	69,716
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	357	2,387	2,030	重要物品	0	0	0
その他	0	25,520	25,520	インフラ資産	0	0	0
小計 D	30,758	111,947	81,189	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	247,094	247,094
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	357	1,206	849
都支出金	10,006	10,348	342	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	600	0	-600	賞与引当金	357	1,206	849
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	10,606	10,348	-258	固定負債 S	3,654	7,744	4,090
行政収支差額 H=E-D	-20,152	-101,599	-81,447	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,654	7,744	4,090
通常収支差額 J=H+I	-20,152	-101,599	-81,447	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,010	8,950	4,940
特別収入 小計 L	317	0	-317	正味財産の部	-4,010	238,143	242,153
特別収支差額 M=L-K	317	0	-317	正味財産の部 合計 U	-4,010	238,143	242,153
当期収支差額 N=J+M	-19,835	-101,599	-81,764	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	247,094	247,094

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：20.8% 令和 5年度：13.6%
◆本事業は、介護予防拠点施設の維持管理が主であるため、行政費用における委託料の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆現状維持	
【説明】	
◆介護予防等事業の実施や自主活動サークルが活用できる活動拠点施設は、フレイルや認知症予防のために重要であり、今後も維持していくことが必要である。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆現状維持	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	シルバーセンター運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		高齢者地域支援費	事業	高齢者福祉施設運営費
担当部署	福祉部	担当課	高齢者地域支援課		担当係
			シルバーセンター係		

1 基本情報

長期基本計画	P65	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	地域でいきいきと暮らすための支援を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	老人福祉法、老人福祉センター設置運営要綱、品川区立シルバーセンター条例・同条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆60歳以上の高齢者の方のふれあいの場、憩いの場、趣味・学習・健康づくりの場などとして設置しているシルバーセンターの維持管理を行い、高齢者相互の交流や健康維持・増進等を図る。
【概要】
◆区内10か所に設置しているシルバーセンターの維持・管理を行う。
◆民設民営の西大井いきいきセンターについては、事業の一環として旧西大井シルバーセンターの事業を継承していることから、事業運営・施設管理の安定化を図るため、必要な経費を助成している。
◆個人・グループの活動拠点の整備
・入浴・マッサージサービスの実施、健康機器・通信カラオケ機器・陶芸窯等の設置
・シルバーセンターまつり・音楽祭等の開催
◆施設の提供（目的外使用・介護予防事業・健康塾・ほっとサロン等）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
利用者数（シルバーセンター）	人	目標	81,700	100,122	223,608	131,462		入浴・マッサージ等の各種サービス 利用者の延べ人数
		実績	81,700	100,122	114,462			
利用者数（西大井いきいきセンター）	人	目標	17,459	25,003	31,336	27,248		入浴・マッサージ等の各種サービス 利用者の延べ人数
		実績	17,459	25,003	25,640			
施設数	箇所	目標	11	10	10	10		品川区が設置・運営するシルバーセンターの数
		実績	11	10	10			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆経年劣化等により、破損や不具合を起こした施設や設備の修繕等を行った。
◆新型コロナウイルス感染症の拡大による利用人数等の制限については、令和5年5月8日に新型コロナウイルスが感染症5類へ移行したことに伴い、手指の消毒等やマスクの着用は利用者個人の判断を基本とし、その他の運営は通常どおりとした。

指標の達成状況

◆シルバーセンターの利用者については、新型コロナウイルス感染症の発生前の水準には戻っていないが、ゆうゆうプラザへの転換による施設数の減少もある中、飲食利用の再開を含め、令和4年度から段階的に新型コロナウイルス感染症対策の緩和等を行い、延べ1万4千人以上の増加となっている。

必要性・有効性

◆シルバーセンターにおいては、高齢者相互が交流する機会が生まれるため、コミュニケーション能力の維持や互いに支えあうことができる関係を作り出すための重要な施設となっている。また、シルバーセンターに通うことで、その意欲向上や身体的負荷による機能の維持も期待できる。
◆高齢者がそれぞれのいきがいを発見し健康増進・維持を実現する、またそのための取り組みを支援・実施するための施設としてシルバーセンターは必要な施設である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	19,754	16,706	0	3,048	84.6%
役務費	3,082	2,806	0	276	91.0%
委託料	92,853	84,932	0	7,921	91.5%
使用料及び賃借料	5,956	5,953	0	3	99.9%
工事請負費	404,081	401,541	0	2,540	99.4%
備品購入費	300	0	0	300	0.0%
負担金補助及び交付金	22,060	21,388	0	672	97.0%
その他	3,612	3,570	0	42	98.8%
計	551,698	536,896	0	14,802	97.3%

決算額の主な内訳

◆委託料 84,932千円（管理業務委託経費、北品川シルバーセンター解体工事管理業務委託他）
◆工事請負費 401,541千円（北品川高齢者多世代交流支援施設新築工事、南大井複合施設エレベーター改修工事他）

効率性

◆利用者が安心して利用できる環境整備のため、施設の破損や設備の故障に対して迅速に対応しており、執行率も97.3%と高水準である。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	24,041	22,563	-1,478
物件費	95,985	92,671	-3,314
うち委託料	69,932	68,782	-1,150
維持補修費	48,804	4,729	-44,075
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	23,148	24,940	1,792
減価償却費	13,571	11,269	-2,302
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,524	4,353	2,829
その他	24,787	3,759	-21,028
小計 D	231,861	164,285	-67,576
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	524	524
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	574	515	-59
その他	861	3,830	2,969
小計 E	1,435	4,869	3,434
行政収支差額 H=E-D	-230,426	-159,416	71,010
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-230,426	-159,416	71,010
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	1,269	0	-1,269
特別収支差額 M=L-K	1,269	0	-1,269
当期収支差額 N=J+M	-229,156	-159,416	69,740

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：11.0% 令和 5年度：16.4%
◆北品川シルバーセンターの改築に伴う解体工事が完了したため、行政費用における維持補修費が減少した。
◆北品川高齢者多世代交流支援施設の完成により、令和5年度の建設仮勘定は0円となっている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆シルバーセンターの修繕や改築等を含めた施設の在り方に関する方向性については、今後検討を進める。
◆利用者の満足度向上および安全確保のため、施設の運営や整備については継続して実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	高齢者多世代交流支援施設運営費				
	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	高齢者地域支援費		事業	高齢者福祉施設運営費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者地域支援課	
			担当係	シルバーセンター係	

1 基本情報

長期基本計画	P65	政策の柱	地域における共生社会の実現
		基本的な考え方	地域でいきいきと暮らすための支援を推進する
総合実施計画	P62	実施計画事業	高齢者多世代交流支援施設の整備と事業の充実
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	老人福祉法、品川区立高齢者多世代交流支援施設条例・条例施行規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆品川区に住所を有する60歳以上の高齢者の健康維持・増進ならびに生きがいづくりを支援するとともに、地域共生社会を実現するため、高齢者と多世代の区民との交流が促進されるよう施設を整備し、もって高齢者の福祉の増進を図る。	
【概要】	
◆現在、区内5カ所に設置している品川区立高齢者多世代交流支援施設（ゆうゆうプラザ）は、施設管理の他、利用者や地域と連携し包括的な事業展開を行うため、指定管理者制度を導入している。令和6年度に開設した北品川ゆうゆうプラザについても、同様の運営形態である。	
◆個人・グループの活動拠点の整備	
・入浴・マッサージサービスの実施、健康機器・通信カラオケ機器等の設置	
・ゆうゆうプラザまつり・音楽祭等の実施、指定管理者による事業の実施	
◆施設の提供（目的外使用・介護予防事業・子育て支援事業・健康塾 等）	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
利用者数	人	目標						利用者の延べ人数
		実績	47,646	73,615	109,084			
施設数	箇所	目標	4	4	4	5		施設数
		実績	4	4	4			
事業参加者数	人	目標	10,000	13,500	14,000	20,000	25,500	多世代交流事業の参加延べ人数
		実績	8,699	9,931	17,005			
		目標					令和11年度	
		実績						

取組内容・実績

◆新型コロナウイルス感染症の拡大による利用人数等の制限については、令和5年5月8日に新型コロナウイルスが感染症5類へ移行したことに伴い、手指の消毒やマスクの着用は利用者個人の判断を優先とし、その他の運営は通常どおりとした。
◆建築中の北品川高齢者多世代交流支援施設（北品川ゆうゆうプラザ）の開設に向け、施設近隣の町会長および旧北品川シルバーセンター利用者への説明会等を実施した。
◆北品川高齢者多世代交流支援施設（北品川ゆうゆうプラザ）が竣工し、令和6年4月1日の開設に向けた物品搬入等の準備や内覧会を進めるとともに、令和6年3月25日には落成式を実施した。

指標の達成状況

◆新型コロナウイルス感染症の影響による利用制限や事業の制限を解除したため、令和3・4年度の事業参加者数から大きく上昇し、目標値を大幅に上回った。
--

必要性・有効性

◆現在、品川区の60歳以上の人口は全体の2割を超え、今後も増加する見込みである。ゆうゆうプラザでは、介護予防事業も実施しており、高齢者の生きがいづくりの他、健康の維持・増進を支援し、高齢期を迎える世代の居場所となり得るとともに地域共生社会の拠点のひとつとして重要な施設である。
◆今後、急速に高齢化が進むと見込まれる中で、あらゆる世代が交流し、つながることができる拠点は地域に活力をもたらす観点からも重要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	28,590	26,446	0	2,144	92.5%
役務費	10	8	0	2	80.0%
委託料	145,130	142,777	0	2,353	98.4%
使用料及び賃借料	372	372	0	0	100.0%
工事請負費	4,222	3,669	0	553	86.9%
備品購入費	5,579	5,128	0	451	91.9%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,709	1,709	0	0	100.0%
計	185,611	180,108	0	5,503	97.0%

決算額の主な内訳

◆需要費	26,446千円（電気、ガス、水道使用料他）
◆委託料	142,777千円（指定管理経費他）

効率性

◆指定管理者制度を活用し、包括的で効率的な運営を行っているため、執行率は97.0%と高い水準である。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	24,129	17,998	-6,131	流動資産 0	0	0	0
物件費	145,599	169,603	24,004	収入未済	0	0	0
うち委託料	137,611	142,777	5,166	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	1,643,283	2,338,537	695,254
費用補助費等	1,480	1,709	229	土地	259,963	336,631	76,668
減価償却費	43,282	38,038	-5,244	建物	1,382,978	1,985,804	602,826
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	16,102	16,102
賞与退職引当金繰入額 X	1,427	3,510	2,083	重要物品	342	0	-342
その他	0	8,796	8,796	インフラ資産	0	0	0
小計 D	215,916	239,654	23,738	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	1,643,283	2,338,537	695,254
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,427	1,774	347
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	1,193	1,305	112	賞与引当金	1,427	1,774	347
その他	1,102	195	-907	その他	0	0	0
小計 E	2,294	1,500	-794	固定負債 S	14,615	11,388	-3,227
行政収支差額 H=E-D	-213,622	-238,154	-24,532	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	14,615	11,388	-3,227
通常収支差額 J=H+I	-213,622	-238,154	-24,532	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	16,042	13,162	-2,880
特別収入 小計 L	1,269	0	-1,269	正味財産の部	1,627,241	2,325,375	698,134
特別収支差額 M=L-K	1,269	0	-1,269	正味財産の部 合計 U	1,627,241	2,325,375	698,134
当期収支差額 N=J+M	-212,353	-238,154	-25,801	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1,643,283	2,338,537	695,254

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：11.8% 令和 5年度：9.0%
◆物件費の増加は、北品川高齢者多世代交流支援施設の新築工事に伴うものであり、北品川高齢者多世代交流支援施設の初度調弁が増加の要因となっている。
◆固定資産の建物の増加は、北品川高齢者多世代交流支援施設の新築工事の完了によるものである。

6 評価

【(1)所管評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆高齢者と多世代の区民の交流を促進するため、交流機会である事業等の充実を図る。
◆今後も高齢者の増加が見込まれていることから、高齢者を主とした健康の維持・増進、生きがいづくりを支援する。
【(2)最終評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆増加する高齢者の健康維持や生きがいづくりの支援は重要であることから、求められる交流の場やサービスなどニーズを見極めながら、今後の展開について有効性を検討する。

事業名	高齢者住宅運営費						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	
	目	高齢者地域支援費			事業	高齢者福祉施設運営費	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者地域支援課		担当係	高齢者住宅担当

長期基本計画	P84	政策の柱 高齢者が安心して暮らせる環境づくり	
		基本的な考え方 地域包括ケアシステムを推進する	
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成 3 年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	東京都シルバーバービ事業運営要綱、品川区立高齢者住宅条例、品川区立高齢者住宅条例施行規則、品川区立高齢者住宅の管理および運営に関する要綱、品川区借上型高齢者住宅管理入要綱、品川区立高齢者住宅（借上型）火災保険料助成金交		

目的・概要	
【目的】	◆住宅に困窮する高齢者に住宅を提供し、その生活の安定と福祉の増進を図る。
【概要】	◆管理人（ワーデン）の配置や緊急通報装置の設置など、高齢者が安心して住めるよう配慮した住宅（10棟219戸）を提供する。

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
住宅戸数	戸	目標	219	219	219	219	219	高齢者住宅（建設型・借上型 10 棟）の戸数
		実績	219	219	219		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆年1回（11月）補欠登録者を募集し、翌年度入居待ちをする待機者を募集した。
◆建物および住戸の長寿命化を図るため老朽化対策工事を実施した。

指標の達成状況

◆待機者解消のため退去者が出たら速やかに次の待機者を入居させるように努めている。

- ◆高齢者人口の増加に伴い、高齢者の住居に関する相談件数が増えている。転居先の選択肢としての「公的住宅」の必要性は高い。
- ◆立退きにある高齢者は一定数おり、福祉目的の住宅である高齢者住宅は有効であり、必要性が高い。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	776	773	0	3	99.6%
役務費	83	69	0	14	83.1%
委託料	55,591	54,555	0	1,036	98.1%
使用料及び賃借料	111,480	111,480	0	0	100.0%
工事請負費	59,216	58,409	0	807	98.6%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	940	798	0	142	84.9%
その他	979	961	0	18	98.2%
計	229,065	227,044	0	2,021	99.1%

◆委託料	54,555千円	(指定管理料他)
◆使用料及び賃借料	111,480千円	(借上型高齢者住宅賃借料)
◆工事請負費	58,409千円	(①内装工事4,865千円②老朽化対策工事53,544千円)

◆指定管理者制度を活用し、包括的で効率的な運営を行っているため、執行率は99.1%と高い水準である。

①行政コスト計算書		(千円)		
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	6,032	15,961	9,929
	物件費	159,795	163,867	4,072
	うち委託料	49,747	52,123	2,376
	維持補修費	9,562	9,471	-91
	扶助費	0	0	0
	補助費等	1,865	1,758	-107
	減価償却費	66,607	0	-66,607
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	357	2,949	2,592
	その他	21,145	51,947	30,802
小計 D	265,363	245,954	-19,409	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	3,047	3,967	920
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	108,609	107,448	-1,161
	その他	27,101	1,510	-25,591
	小計 E	138,757	112,924	-25,833
	行政収支差額 H=E-D	-126,605	-133,029	-6,424
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-126,605	-133,029	-6,424	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	317	0	-317	
特別収支差額 M=L-K	317	0	-317	
当期収支差額 N=J+M	-126,288	-133,029	-6,741	

②貸借対照表		(千円)		
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産	流動資産 0	3,789	3,500	-289
	収入未済	3,789	3,500	-289
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	1,903,084	1,903,084	0
	土地	510,809	510,809	0
建物	1,392,276	1,392,276	0	
工作物	0	0	0	
重要物品	0	0	0	
インフラ資産	0	0	0	
建設仮勘定	0	0	0	
その他	0	0	0	
資産の部合計 Q=0+P	1,906,873	1,906,584	-289	
流動負債	流動負債 R	357	1,490	1,133
	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	357	1,490	1,133
	その他	0	0	0
	固定負債 S	3,654	9,566	5,912
特別区債	0	0	0	
退職給与引当金	3,654	9,566	5,912	
その他	0	0	0	
負債の部合計 T=R+S	4,010	11,056	7,046	
正味財産の部	1,902,863	1,895,527	-7,336	
正味財産の部 合計 U	1,902,863	1,895,527	-7,336	
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1,906,873	1,906,584	-289	

- ◆ 件費比率 $(Y=(W+X) \div D)$ 令和4年度: 2.4% 令和5年度: 7.7%
- ◆ 高齢者等住宅使用料の収入額については、生活保護受給者の入居率が増加したことに伴い、緩やかに増加している。
- ◆ 収入未済額については高齢者住宅の家賃滞納分が計上されている。

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆住宅に困窮する高齢者に住宅を提供するため、事業を継続する必要がある。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	高齢者住宅対策事業						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	社会福祉費
	目	高齢者地域支援費			事業	高齢者住宅対策事業	
担当部署	福祉部		担当課	高齢者地域支援課		担当係	高齢者住宅担当

1 基本情報

長期基本計画	P84	政策の柱	高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
		基本的な考え方	地域包括ケアシステムを推進する		
総合実施計画	P103	実施計画事業	高齢者の住宅あつ旋事業・生活支援サービス事業の推進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和54年度 ～		関連する個別計画等 なし		
根拠法令要綱	品川区高齢者住宅あつ旋事業実施要綱、品川区住宅確保要配慮者入居促進事業実施要綱、高齢者住宅生活支援サービス事業実施要綱、高齢者住宅生活支援サービス事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆住宅に困窮した高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「住まいの確保支援」と「生活支援」を実施することで、高齢者の生活の安定を図る。
【概要】
①高齢者の住宅あつ旋事業（住まいの確保支援）
◆住宅に困窮した高齢者に対して、区内にある民間賃貸住宅をあつ旋し、その転居一時金を助成する。
②高齢者住宅生活支援サービス事業（生活支援）
◆利用者に対して安否確認・生活相談・緊急対応などの生活支援を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
住宅あつ旋事業（住宅費助成）の実施（申請者数）【年間】	件	目標	30	30	30	140	140	①高齢者の住宅あつ旋事業 ◆申請者数
		実績	52	139	164		令和11年度	
住宅生活支援サービスの実施【年間】	件	目標	5	5	5	5	5	②高齢者住宅生活支援サービス事業 ◆利用者数
		実績	4	4	2		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①高齢者の住宅あつ旋事業
◆申請者に対して、民間賃貸住宅をあつ旋し、転居一時金（敷金・礼金・仲介手数料・初回保証委託料）の助成を行った。
◆令和3年11月に始まった品川区住宅要配慮者入居促進事業と令和4年4月より一元化を図り、事業の拡充を図った。
②高齢者住宅生活支援サービス事業
◆住替えから更新まで、民間賃貸住宅に住む高齢者に対して、安否確認・生活相談・緊急対応・家財撤去を行った。
◆現在の登録数は13件である。

指標の達成状況

①高齢者の住宅あつ旋事業
◆令和4年度に品川区住宅要配慮者入居促進事業と事業の一元化（申請要件等の統合）を図り、申請者数が著しく増加した。また、転居が完了し助成金の請求につながる方が増え、事業としての効果が高まっている。
②高齢者住宅生活支援サービス事業
◆利用件数は横ばいであるが、対象者の増加に伴い、更なる利用者拡大に向けて、利用条件の見直しを検討した。

必要性・有効性

①高齢者の住宅あつ旋事業
◆申請者が増加しており、高齢者の生活の安定を図るために、転居一時金の助成は必要である。
②高齢者住宅生活支援サービス事業
◆新規の利用者は少ないものの利用者からは非常に好評であり、高齢者が安心した生活を送るためにも安否確認・生活相談・緊急対応の支援は必要である。また、今後は、委託先の社会福祉協議会と連携し、有効性を高めるためのサービス内容の見直しを行っていくことが必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	5	4	0	1	80.0%
委託料	33,851	33,370	0	481	98.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	39,298	39,298	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	73,154	72,672	0	482	99.3%

決算額の主な内訳

◆委託料 33,370千円（高齢者住宅（委託費））
◆その他 39,298千円（高齢者の住宅あつ旋事業（転居一時金の助成））

効率性

◆執行率は99.3%であり、委託料は指定管理者制度導入や民間活力を活用し、効率的な事業運営をしているため、効率性が高いと言える。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	18,031	15,174	-2,857
物件費	34,152	33,374	-778
うち委託料	34,145	33,370	-775
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	5,816	0	-5,816
補助費等	27,992	39,298	11,306
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,143	2,949	1,806
その他	0	0	0
小計 D	87,134	90,795	3,661
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行庫庫支出金	23,894	22,909	-985
都支出金	11,051	10,700	-351
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	43	34	-9
小計 E	34,988	33,643	-1,345
行政収支差額 H=E-D	-52,146	-57,152	-5,006
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-52,146	-57,152	-5,006
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	952	0	-952
特別収支差額 M=L-K	952	0	-952
当期収支差額 N=J+M	-51,194	-57,152	-5,958
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	1,143	1,490	347
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,143	1,490	347
その他	0	0	0
固定負債 S	10,961	9,566	-1,395
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	10,961	9,566	-1,395
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	12,104	11,056	-1,048
正味財産の部	-12,104	-11,056	1,048
正味財産の部 合計 U	-12,104	-11,056	1,048
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：22.0% 令和 5年度：20.0%
◆高齢者の住宅あつ旋事業の助成金については、申請者の増加に伴い、決算額も増加している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆高齢者の生活の安定を確保するために、関連課（住宅課）と連携しさらなる支援策を拡充していく必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆所管評価に同意する。
◆高齢者住宅生活支援サービス事業については、さらなる利用者の拡大に向けて利用条件、サービス内容等を適宜見直すこと。

小事業名	認知症地域支援推進事業				
予算科目	会計	介護保険特別会計	款	地域支援事業費	項 包括の支援事業・任意事業費
	目	認知症総合支援事業費			事業 認知症地域支援推進事業
担当部署	福祉部	担当課	高齢者地域支援課		担当係 認知症施策推進係

長期基本計画	P84	政策の柱 基本的な考え方	高齢者が安心して暮らせる環境づくり 地域包括ケアシステムを推進する
総合実施計画	P102	実施計画事業 現況 必要事業量	認知症の早期発見および理解促進と本人・家族支援
事業期間	～ 関連する個別計画等 第八期品川区介護保険事業計画		
根拠法令要綱			

目的・概要	
【目的】	◆地域の特徴や課題に応じた活動を展開していくため認知症地域支援推進員と協働する。
【概要】	◆住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを推進するため、認知症地域支援推進員とともに各認知症事業への協力や検討会の参加等により、既存事業および新規事業の充実を図る。

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
推進員人数	人	目標	2	8	10	10		認知症地域支援推進員の人数
		実績	2	8	8			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆医療・介護等の支援ネットワークの構築、関係機関と連携した事業の企画・調整、支援・支援体制構築等、認知症施策を推進する上で必要不可欠である。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	152	152	0	0	100.0%
その他	1,901	1,806	0	95	95.0%
計	2,053	1,958	0	95	95.4%

◆執行率は95.4%であり、効率的に執行している。

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	0	1,831	1,831
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	1,958	1,958
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	0	206	206
	その他	0	0	0
小計 D	0	3,995	3,995	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	1,126	1,126
	都支支出金	0	377	377
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	1,503	1,503
	行政収支差額 H=E-D	0	-2,493	-2,493
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	0	-2,493	-2,493	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	0	0	0	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	
当期収支差額 N=J+M	0	-2,493	-2,493	

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産	流動資産 0	0	0	0
	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	0	0	0
	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
固定負債	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
	流動負債 R	0	126	126
	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	0	126	126
	その他	0	0	0
	固定負債 S	0	579	579
	特別区債	0	0	0
負債及び正味財産の部合計	退職給与引当金	0	579	579
	その他	0	0	0
	負債の部合計 T=R+S	0	706	706
	正味財産の部	0	-706	-706
	正味財産の部 合計 U	0	-706	-706
	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

◆認知症施策の展開にあたっては、認知症地域支援推進員を確保することが重要であることから、担い手を増やす手法を検討すること。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	高齢者地域支援事務費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		高齢者地域支援費	事業	高齢者地域支援事務費
担当部署	福祉部		担当課	高齢者地域支援課	
			担当係	介護予防推進係	

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆課内の庶務的事務を行う。
【概要】
◆課内庶務事務にかかる経費。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆高齢者地域支援課の事業や管理に必要な物品等を購入することで円滑な課の業務遂行に導いた。
◆電話・窓口対応や介護予防事業参加申込者入力作業の業務委託により、業務負担の平準化を図った。

指標の達成状況

必要性・有効性

- ◆高齢者地域支援課の事業や管理を円滑かつ安定的に執行するにあたり、必要な経費である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,524	1,928	0	596	76.4%
役務費	16	10	0	6	62.5%
委託料	5,820	5,820	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	25	11	0	14	44.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	35	35	0	0	100.0%
計	8,420	7,804	0	616	92.7%

決算額の主な内訳

- ◆需用費1,928千円（消耗品購入他）
◆委託料5,820千円（介護予防事業参加者募集事務等業務委託）

効率性

- ◆委託料は介護予防事業参加者募集事務等業務委託にかかるものであり、計画どおりに執行されており、全体の執行率も92%を超え、効率的に実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	24,129	17,998	-6,131
物件費	7,147	7,804	657
うち委託料	5,820	5,820	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,427	3,510	2,083
その他	0	0	0
小計 D	32,703	29,313	-3,390
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-32,703	-29,313	3,390
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-32,703	-29,313	3,390
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	1,269	0	-1,269
特別収支差額 M=L-K	1,269	0	-1,269
当期収支差額 N=J+M	-31,434	-29,313	2,121

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：78.1% 令和 5年度：73.4%
◆窓口業務の大半を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆今後も高齢者地域支援課の業務実施に必要不可欠であるため、委託仕様書の見直しなどを行い、さらなる業務の効率化を図る。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆DX推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現とA IやRPAなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

小事業名	生活保護法施行事務					
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項	生活保護費
	目	生活保護費			事業	生活保護経費
担当部署	福祉部		担当課	生活福祉課	担当係	保護事務係

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成 4年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱			

目的・概要	
【目的】	
◆課内庶務事務および生活保護法に基づく保護事務の運営を行う。	
【概要】	
◆生活保護法施行に係る物品の購入や支出処理を行い保護事務の運営を行う。	

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

指標の達成状況
必要性・有効性

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	6,985	6,760	0	225	96.8%
役務費	20,937	19,600	0	1,337	93.6%
委託料	28,919	27,520	0	1,399	95.2%
使用料及び賃借料	3,575	3,036	0	539	84.9%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	8,269	7,969	0	300	96.4%
計	68,685	64,885	0	3,800	94.5%

◆役務費	19,600千円	(郵送料他)
◆委託料	27,520千円	(診療報酬支払基金取扱事務費、生活保護システム改修委託他)
効率性		
◆執行率は94.5%と高く、効率性や有効性の観点から民間事業者に業務委託を実施し、適正かつ効率的に執行している。		

①行政コスト計算書		(千円)			②貸借対照表		(千円)		
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	25,232	21,206	-4,026	流動資産 Q	流動資産 Q	122	122	0
	物件費	42,582	53,456	10,874		収入未済	122	122	0
	うち委託料	13,941	22,704	8,763		不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	29	0	-29		その他	0	0	0
	扶助費	437	4,817	4,380		固定資産 P	42,630	21,315	-21,315
	補助費等	947	673	-274		土地	0	0	0
	減価償却費	21,315	21,315	0		建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,813	2,968	1,155		重要物品	0	0	0
	その他	0	0	0		インフラ資産	0	0	0
小計 D	92,356	104,434	12,078	建設仮勘定	0	0	0		
行政収入	地方税	0	0	0	その他	42,630	21,315	-21,315	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=Q+P	42,752	21,437	-21,315	
	国庫支出金	983	10,731	9,748	流動負債 R	1,146	1,573	427	
	都支出金	15	164	149	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,146	1,573	427	
	その他	191	1,095	904	その他	0	0	0	
	小計 E	1,188	11,989	10,801	固定負債 S	11,044	8,872	-2,172	
	行政収支差額 H=E-D	-91,167	-92,445	-1,278	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	11,044	8,872	-2,172	
通常収支差額 J=H+I	-91,167	-92,445	-1,278	その他	0	0	0		
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	12,190	10,446	-1,744		
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	30,562	10,991	-19,571		
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	30,562	10,991	-19,571		
当期収支差額 N=J+M	-91,167	-92,445	-1,278	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	42,752	21,437	-21,315		

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度: 29.3% 令和 5年度: 23.1%
- ◆生活保護システムの医療扶助のオンライン資格確認対応に伴い、物件費(委託料)が増加している。
- ◆行旅死亡人取扱事務委託の単価増加に伴い、扶助費が増加している。

(1) 所管評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆生活保護法施行にあたって運営管理を適切に行うとともに、A IやR P Aなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進めていく。
(2) 最終評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆D X推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現とA IやR P Aなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	生活保護適正化事業						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	生活保護費
	目	生活保護費			事業	生活保護経費	
担当部署	福祉部		担当課	生活福祉課		担当係	保護事務係

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成14年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	生活保護法				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆生活保護の適正な運営を確保するため、各種事業を通して適正に事務を実施し同法の目的の達成を図る。
【概要】
◆生活保護の適正な運営を確保するため以下の事業を実施している。
①専門支援員の配置
②医療扶助の適正化事業
③介護扶助の適正化事業
④困難事例対応支援事業
⑤健康管理支援事業

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
診療報酬明細書点検による効果額	千円	目標						診療報酬明細書の資格・内容に不備があり、返戻した事により削減できた医療扶助費の金額。
		実績	23,073	24,730	24,524			
居宅介護支援計画点検による効果額	千円	目標						居宅介護支援計画の資格・内容点検により、介護扶助費が削減できた金額
		実績	124	1,000	9,225			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

②医療扶助の適正化事業
◆診療報酬明細書の資格および内容の点検を行い、令和5年度は490件の過誤請求等を是正適正な診療報酬の支払いを行った。
③介護扶助の適正化事業
◆居宅介護支援計画書やサービス利用票等の資格および内容の点検を行い令和5年度は14件の過誤請求等を是正し適正な介護給付費等の支払いを行った。

指標の達成状況

②医療扶助の適正化事業
◆診療報酬は請求額の全額が医療扶助負担になるため、その効果額は24,524千円と大きくなっている。
③介護扶助の適正化事業
◆介護報酬における介護扶助負担額は原則1割負担となっているが、また過誤請求の件数や金額の多寡により実績に変動がある。

必要性・有効性

◆生活保護適正化事業は生活保護法により一部法定されており、生活保護の適正な運営を確保するため必須の事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	22,588	21,769	0	819	96.4%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	4,797	4,572	0	225	95.3%
計	27,385	26,341	0	1,044	96.2%

決算額の主な内訳

◆委託料 21,769千円（健康管理支援業務委託他）

効率性

◆執行率は96.2%と高く、効率性や有効性の観点から民間事業者に業務委託を行い、適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	34,366	33,429	-937	流動資産 O	0	0	0
物件費	23,103	21,803	-1,300	収入未済	0	0	0
うち委託料	23,060	21,769	-1,291	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	1,373	4,538	3,165	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3,523	6,466	2,943	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	62,365	66,236	3,871	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
行国库支出金	19,051	17,431	-1,620	流動負債 R	2,324	3,428	1,104
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	2,324	3,428	1,104
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	19,051	17,431	-1,620	固定負債 S	19,815	19,329	-486
行政収支差額 H=E-D	-43,314	-48,805	-5,491	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	19,815	19,329	-486
通常収支差額 J=H+I	-43,314	-48,805	-5,491	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	22,139	22,757	618
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-22,139	-22,757	-618
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-22,139	-22,757	-618
当期収支差額 N=J+M	-43,314	-48,805	-5,491	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：60.8% 令和 5年度：60.2%
◆医療扶助適正化事業の委託料減少に伴い物件費（委託料）が減少している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆生活保護の適正な運営を確保するため必要であることから、継続して実施する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	生活保護者自立支援事業						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	生活保護費
	目	生活保護費			事業	生活保護経費	
担当部署	福祉部		担当課	生活福祉課		担当係	保護事務係

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成18年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区生活保護受給者等自立支援プログラム実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆被保護者等に自立を支援するためのプログラムを策定し、支援を行う事で自立の助長を図る。
【概要】 ◆被保護者等に自立を支援するため自立支援プログラムを実施している。
①就労支援プログラム
②精神保健福祉支援プログラム
③高校進学支援プログラム
④債務整理支援プログラム
⑤金銭管理プログラム
⑥子ども家庭支援プログラム

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
就職支援プログラムにおける就職決定件数	件	目標	4	4	4	5	5	就職支援プログラムにより就労した件数
		実績	3	5	2		令和 7年度	
金銭管理プログラム実施人数	人	目標	100	100	150	150	150	金銭管理プログラムを実施した人数 * 目標値は当初予算見込人数
		実績	94	92	127		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①就労支援プログラム ◆就労意欲や就労経験がなく不安を抱える被保護者に対し、カウンセリング、職業訓練など統合的なカリキュラムを実施し、令和5年度は2名の就職に繋がった。 ⑤金銭管理プログラム ◆自身で金銭管理をすることができず支援者もいない被保護者に対し、日常生活費管理や書類管理支援等の金銭管理支援を行い安定した生活基盤を整えることができた。

指標の達成状況

①就労支援プログラム ◆就労経験が浅く、病気等就労阻害要因を抱えている対象者を支援している特性上、就業日数および時間が少ない軽作業の就労に繋げるケースが多いが、軽就労の募集は少ないため実績としては低い人数で推移している。 ⑤金銭管理プログラム ◆高齢化に伴い本支援事業の需要が高まっていることから、令和5年度から事業規模を拡大し127人の支援を行った。

必要性・有効性

◆本事業は被保護世帯の抱える複雑かつ多様な問題に対し、各種支援事業を行う事により自立阻害要因を解消し、日常生活および社会生活の自立に資する必要性の高い事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	44,495	41,333	0	3,162	92.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	363	278	0	85	76.6%
計	44,858	41,611	0	3,247	92.8%

決算額の主な内訳

◆委託料 41,333千円（金銭管理支援事業委託他）

効率性

◆執行率は92.8%と高く、また効率性や有効性の観点から民間事業者に業務委託を実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	24,759	24,081	-678
物件費	32,760	41,350	8,590
うち委託料	32,751	41,333	8,582
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	88	261	173
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,573	4,664	2,091
その他	0	0	0
小計 D	60,181	70,356	10,175
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	17,498	21,317	3,819
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	17,498	21,317	3,819
行政収支差額 H=E-D	-42,682	-49,039	-6,357
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-42,682	-49,039	-6,357
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-42,682	-49,039	-6,357

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：45.4% 令和 5年度：40.9%
◆金銭管理支援事業の利用者増に伴い物件費（委託料）が増加している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】

◆被保護世帯の自立阻害要因を解消し、日常生活および社会生活の自立に向けて継続して支援を実施していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】

◆所管評価に同意する。

◆子どもの学習・生活支援事業については、子ども未来部・教育委員会事務局との連携を強化し、より多くの子どもたちが学習支援を受けられるよう事業手法を検討すること。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	生活保護費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	生活保護費			生活保護費
担当部署	福祉部	担当課	生活福祉課		生活保護費
			生活福祉課		保護事務係

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
	必要事業量	—			
事業期間	昭和25年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	生活保護法				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長すること。
【概要】
◆厚生労働大臣の定める基準によって計算した生活費を支給する。
◆家庭訪問や調査を通して生活状況や経済状況等を把握し、生活指導や各種制度の案内を行う事で自立に繋げる。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
生活保護受給世帯数	世帯	目標						
		実績	4, 464	4, 339	4, 258			
進学準備給付金	件	目標	22	13	14			進学準備給付金の支給件数 ＊目標値は各年度における大学等に 進学可能性のある者の人数
		実績	7	17	7			
就労自立給付金	件	目標	26	25	37			就労自立給付金の支給件数 ＊目標値は各年度における支給予定 者数
		実績	21	38	32			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆生活保護受給世帯に対し、生活扶助費や医療扶助費等、各種扶助費の給付を行うことで、健康で文化的な最低限度の生活を保障した。
◆子どものいる生活保護受給世帯の大学等に進学を促すため、奨学金など各種制度の案内や進学資金貯蓄支援プログラムを活用し支援を行った。
◆生活保護受給者の自立を促進し、様々な課題に対応するため、ケースワーカーや自立支援相談員等が助言を行い、必要に応じて自立支援プログラム等を活用した。また自立に向けた就労自立給付金の支給を行った。

指標の達成状況

◆令和5年度の生活保護受給世帯数は4,258世帯で前年度より約1.9%減となった。
◆進学準備給付金はケースワーカーによる家庭訪問や各種自立支援プログラムを活用し大学等への進学を促し、令和5年度の支給件数は7件となった。
◆就労自立給付金は生活保護受給者の経済的自立を支援するため、積極的な制度活用を促したことにより令和5年度の支給件数は32件となった。

必要性・有効性

◆生活保護事業は法定受託事務に位置付けられているため必須の事業である。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	3, 000	1, 909	0	1, 091	63.6%
その他	11, 697, 019	11, 198, 490	0	498, 529	95.7%
計	11, 700, 019	11, 200, 399	0	499, 620	95.7%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 1,909千円（就労自立給付金、進学準備給付金）
◆その他 11,198,490千円（生活扶助費、住宅扶助費、医療扶助費他）

効率性

◆執行率は95.7%と高く、被保護世帯に対し各種扶助費の給付を適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	294, 839	315, 746	20, 907	流動資産 O	1, 488, 642	692, 258	-796, 384
物件費	0	0	0	収入未済	1, 550, 407	755, 839	-794, 568
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	-61, 765	-63, 580	-1, 815
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	10, 849, 127	11, 060, 327	211, 200	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	65, 527	140, 072	74, 545	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	60, 613	63, 580	2, 967	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	27, 383	60, 313	32, 930	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	11, 297, 490	11, 640, 038	342, 548	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	1, 488, 642	692, 258	-796, 384
国庫支出金	8, 192, 566	8, 284, 049	91, 483	流動負債 R	17, 789	31, 975	14, 186
都支出金	276, 382	278, 653	2, 271	還付未済金	30	0	-30
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	17, 759	31, 975	14, 216
その他	959, 647	162, 206	-797, 441	その他	0	0	0
小計 E	9, 428, 595	8, 724, 909	-703, 686	固定負債 S	159, 166	180, 298	21, 132
行政収支差額 H=E-D	-1, 868, 895	-2, 915, 130	-1, 046, 235	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	159, 166	180, 298	21, 132
通常収支差額 J=H+I	-1, 868, 895	-2, 915, 130	-1, 046, 235	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	17, 610	1, 195	-16, 415	負債の部合計 T=R+S	176, 955	212, 273	35, 318
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	1, 311, 687	479, 985	-831, 702
特別収支差額 M=L-K	-17, 610	-1, 195	16, 415	正味財産の部 合計 U	1, 311, 687	479, 985	-831, 702
当期収支差額 N=J+M	-1, 886, 505	-2, 916, 325	-1, 029, 820	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1, 488, 642	692, 258	-796, 384

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：2.9% 令和 5年度：3.2%
◆生活保護業務は扶助費が大半を占め、扶助費の3/4が国庫支出金で財源充当されている。
◆保護受給者が減少（△98）したものの医療扶助費が増加したため扶助費は増加している。
◆保護受給者の減少に伴い国庫支出金所要額が想定を下回り、国庫支出金返還金が増加したため補助費等が増加している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆生活保護事業は法定受託事務のため、事業水準を維持する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	法外援護費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目	生活保護費		生活保護経費	
担当部署	福祉部		担当課	生活福祉課	担当係
				保護事務係	

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区生活保護世帯等に対する法外援護事業要綱、品川区被保護者等自立促進事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆被保護世帯の健康保持、家計補助、生活意欲の助長および福祉の増進を図るため、自立支援に要する経費を支給し、その自立の促進を図る。
【概要】 ◆法外援護事業 被保護者に対して健康保持、家計補助、生活意欲の助長および福祉の増進を図るため、要綱で定められた以下の経費を支給する。 ①夏季健全育成費②就学祝品③出産祝品④学童服および運動衣の購入費⑤修学旅行支度金⑥入浴券 ◆被保護者等自立促進事業 被保護者等に対して自立の促進を図るため、要綱で定められた以下の経費を支給する。 ①就労支援費②社会参加活動支援費③地域生活移行支援費④健康増進支援費⑤次世代育成支援費

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
入浴券支給人数	人	目標						入浴券を配付した延人数
		実績	1,536	1,332	1,136			
被保護世帯の高校等進学率	%	目標	95.6	95.6	95.6	95.6	96.4	生活保護世帯に属し、中学校等を卒業し高等学校等へ就学した者の割合
		実績	95.2	93.8	100			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆法外援護事業 入浴設備を持たない被保護者に対し、公衆浴場の入浴券を交付することにより、被保護世帯の家計費の負担を軽減し、健康と福祉の増進を図った。
◆被保護者等自立促進事業 品川区被保護者等自立促進事業の次世代育成支援において、令和5年度は学習塾などへの通塾や夏季・冬季・集中講座、通信講座、補習講座の受講等に要する費用を23人に支給した。学習環境を整備する経費を支援し、教育の機会均等を図ることでその自立を助長した。

指標の達成状況

◆法外援護事業 被保護世帯が減少していることから、入浴券の支給人数は減少傾向にある。
◆被保護者等自立促進事業 高校等進学率は令和3年度から90%を超える進学率で推移し、令和5年度は対象者が全員高校等に進学した。

必要性・有効性

◆被保護世帯の生活の質の確保および被保護世帯の子どもが成人後も生活保護となるいわゆる「貧困の連鎖」の解消を図るためにも必要性の高い事業である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	37,698	26,990	0	10,708	71.6%
計	37,698	26,990	0	10,708	71.6%

決算額の主な内訳

◆その他 26,990千円（被保護者等自立促進事業費、法外援護費他）

効率性

◆執行率が71.6%と効率性が低くなっている。執行率低下の主な要因として、入浴券配付事業の執行残（8,555千円）が挙げられる。配付人数が減少したものの入浴券単価の上昇により執行残は昨年度より低下したが、配付人数が減少傾向であるため配付予定人数の検討をする必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	34,580	37,180	2,600
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	23,691	24,213	522
補助費等	2,073	2,777	704
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3,210	7,102	3,892
その他	0	0	0
小計 D	63,554	71,272	7,718
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	7,488	9,518	2,030
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	7,488	9,518	2,030
行政収支差額 H=E-D	-56,066	-61,754	-5,688
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-56,066	-61,754	-5,688
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-56,066	-61,754	-5,688
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	2,091	3,765	1,674
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	2,091	3,765	1,674
その他	0	0	0
固定負債 S	18,515	21,230	2,715
特別区債	0	0	0
退職給付引当金	18,515	21,230	2,715
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	20,606	24,995	4,389
正味財産の部	-20,606	-24,995	-4,389
正味財産の部 合計 U	-20,606	-24,995	-4,389
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度: 59.5% 令和 5年度: 62.1%
◆被保護者自立促進事業（次世代育成支援事業）の利用者増加により、扶助費が増加している。
◆都支出金の返還金の増加により、補助費等が増加している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆被保護世帯の福祉の増進や貧困の連鎖を断ち切るために必要な事業であるが、執行率を勘案し、入浴券の配付予定数等事業の効率性に改善・見直しの必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆所管評価に同意する。 ◆入浴券配付事業については、執行率等を十分に精査の上、予算を編成すること。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	生活困窮者自立支援事業						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	生活保護費
	目	生活保護費			事業	生活困窮者自立支援事業	
担当部署	福祉部		担当課	生活福祉課		担当係	保護事務係

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する
総合実施計画	P59	実施計画事業	生活困窮者の自立に向けた支援の拡充
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成27年度 ～	関連する個別計画等	―
根拠法令要綱	生活困窮者自立支援法、品川区生活困窮者住居確保給付金の支給に関する規則、品川区生活困窮者自立支援事業実施要綱、品川区生活困窮者自立支援制度運営協議会設置要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要 【目的】 ◆生活困窮者の地域における社会的孤立を防止するとともに、社会的・経済的自立をめざし、住み慣れた地域で安定した生活が営めるように相談・支援体制を推進する。 【概要】 ①自立相談支援事業…就労その他の自立に関する相談支援を実施。 ②住居確保給付金の支給…離職・廃業または休業等により離職等と同程度の状況である生活困窮者へ住居確保給付金を支給する。 ③就労準備支援事業…就労に必要な訓練を日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施。 ④子どもの学習・生活支援事業…子どものいる家庭に、カウンセリングや家庭訪問を実施し、必要に応じ、適切な機関や事業につなげ、個別学習支援や自習室の提供を行う「あした塾」を実施。 ⑤家計改善支援事業…家計に関する相談を受け、家計簿作成の支援・助言など、相談者の家計管理への意欲を引き出す支援を実施。 ⑥一時生活支援事業…宿泊場所や食事の提供を行うとともに、関係機関と連携のもと必要な医療等を確保する。	
---	--

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
暮らし・しごと応援センターでの相談件数	件	目標	12, 800	8, 200	6, 800	3, 500	4, 500	暮らし・しごと応援センターで受けた相談件数
		実績	13, 021	8, 361	6, 494		令和11年度	
就労準備支援事業による支援人数	人	目標	30	30	30	30	30	一般就労に向け、履歴書作成、就労体験等の支援を行った実人数
		実績	40	6	11		令和11年度	
学習支援事業の支援人数	人	目標	20	23	26	26	30	生活困窮世帯の子どもを対象に、学力の向上および進学準備のために学習指導等の支援を行った実人数
		実績	7	7	8		令和11年度	
生活困窮者等の見守り支援人数	人	目標		12	24	24	24	定期的な見守りや就労・家計に関する相談等を行った実人数
		実績		3	4		令和11年度	

取組内容・実績

- ①自立相談支援事業
- ◆生活相談等を相談員が他の専門機関とも連携し、課題解決に向けたプラン兼事業等利用申込書を134件作成し、支援を行った。
- ③就労準備支援事業
- ◆履歴書の添削、模擬面接など就職活動サポートや、職場実習などの機会の提供を行い、令和5年度は2人が就労に繋がった。
- ④子どもの学習・生活支援事業
- ◆子どものいる家庭に、カウンセリングや家庭訪問を187件実施し、生活困窮世帯の中学生、高校生に週1回個別学習支援を行った。
- ⑤家計改善支援事業
- ◆支援対象者に定期的な家庭訪問、電話による生活状況の確認、緊急連絡への対応、各種手続きを同行して行った。

指標の達成状況

- ①自立相談支援事業
- ◆新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に相談件数が大幅に増加して以降、目標値に近い実績で推移している。
- ③就労準備支援事業
- ◆暮らし・しごと応援センターの相談者を就労準備支援事業に積極的に繋げ、就労準備支援事業の利用者が前年度から5名増加した。
- ④子どもの学習・生活支援事業
- ◆事業の広報に努めたが、学習支援利用人数は目標を下回る実績であった。
- ⑤家計改善支援事業
- ◆見守り支援を必要と判断したが、支援の同意を得た人数が想定より少なかったため、支援者実績は目標を下回る実績であった。

必要性・有効性

◆物価高騰等の影響により、相対的に生活困窮世帯が増加していく状況のなか、就労や家計に関する不安、子どもの学習環境の整備等の生活に関する相談は増加傾向にあり、生活困窮者が抱える複合的な課題を受け止め、自立に向けた支援をするために必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	976	428	0	548	43. 9%
役務費	5, 015	3, 857	0	1, 158	76. 9%
委託料	30, 137	27, 719	0	2, 418	92. 0%
使用料及び賃借料	553	552	0	1	99. 8%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	5, 705	4, 168	0	1, 537	73. 1%
その他	73, 688	70, 012	0	3, 676	95. 0%
計	116, 074	106, 736	0	9, 338	92. 0%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 27, 719千円（生活改善支援等事業委託、生活困窮者学習支援事業他）
- ◆その他 70, 012千円（令和 4年度生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金の超過歳入に係る返還金他）

効率性

- ◆執行率は92%と高く、効率性や有効性の観点から民間事業者に業務委託を実施し、適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	61, 990	63, 232	1, 242
物件費	62, 581	32, 571	-30, 010
うち委託料	57, 684	27, 719	-29, 965
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	64, 145	16, 708	-47, 437
費用補助費等	230, 280	57, 457	-172, 823
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	6, 333	12, 190	5, 857
その他	0	0	0
小計 D	425, 329	182, 158	-243, 171
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行庫庫支出金	271, 667	70, 932	-200, 735
都支出金	500	4, 483	3, 983
行政収入	0	0	0
特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	371	133	-238
小計 E	272, 538	75, 548	-196, 990
行政収支差額 H=E-D	-152, 791	-106, 610	46, 181
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-152, 791	-106, 610	46, 181
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-152, 791	-106, 610	46, 181

②貸借対照表

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	106, 424	1, 101	-105, 323
収入未済	106, 424	1, 101	-105, 323
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	106, 424	1, 101	-105, 323
流動負債 R	4, 172	6, 462	2, 290
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	4, 172	6, 462	2, 290
その他	0	0	0
固定負債 S	35, 731	36, 440	709
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	35, 731	36, 440	709
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	39, 904	42, 902	2, 998
正味財産の部	66, 520	-41, 801	-108, 321
正味財産の部 合計 U	66, 520	-41, 801	-108, 321
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	106, 424	1, 101	-105, 323

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：16. 1% 令和 5年度：41. 4%
- ◆住居確保給付金の支給者数の減少（△165）により、扶助費が減少している。
- ◆新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業の終了により、補助費等が減少している。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大

【説明】

- ◆重層的支援体制整備事業の活用や関係機関との連携により、困難な課題を抱える世帯の社会的孤立を防止するための支援を行う。
- ◆「住まいの総合相談窓口」の設置について検討を進めており、他課と緊密に連携して住居確保のための相談支援の充実を図る。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆子どもの学習・生活支援事業については、支援人数が目標に届いていない要因を詳細に分析するとともに、子ども未来部・教育委員会事務局との連携を強化し、より多くの子どもたちが学習支援を受けられるよう事業手法を検討すること。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	中国残留邦人等支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		生活保護費		生活保護費
担当部署	福祉部	担当課	生活福祉課	担当係	相談係

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成20年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆中国残留邦人等および特定配偶者の安定した生活環境を確保するため、生活および自立の支援を行うことを目的とする。
【概要】
◆生活保護に準じた支援給付を支給する。
◆家庭訪問や調査を通して生活状況や経済状況等を把握し、生活指導や各種制度の案内を行うことで自立に繋げる。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
中国残留邦人等支援給付 受給世帯数	世帯	目標						
		実績	23	23	23			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆生活支援給付や医療支援給付等、各種支援給付を行うことで、永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の安定した生活環境を確保し、生活および自立の支援を行った。

指標の達成状況

◆令和3年度以降受給世帯数に変動はなく、今後も受給資格対象者の減少とともに受給世帯数も減少していく見通しである。

必要性・有効性

◆中国残留邦人等支援事業は法定受託事務に位置付けられているため必須の事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	125	112	0	13	89. 6%
役務費	949	617	0	332	65. 0%
委託料	12, 329	12, 206	0	123	99. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	89, 076	77, 812	0	11, 264	87. 4%
計	102, 480	90, 748	0	11, 732	88. 6%

決算額の主な内訳

◆その他 77, 812千円（支援給付費他）

効率性

◆執行率は88. 6%と高く、中国残留邦人等支援給付受給世帯に対し各種給付を適正に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	15, 845	14, 835	-1, 010
物件費	2, 124	2, 933	809
うち委託料	1, 258	2, 196	938
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	66, 864	77, 780	10, 916
補助費等	350	25	-325
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1, 540	2, 862	1, 322
その他	0	0	0
小計 D	86, 723	98, 435	11, 712
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	49, 941	25, 524	-24, 417
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	2, 248	175	-2, 073
小計 E	52, 189	25, 699	-26, 490
行政収支差額 H=E-D	-34, 533	-72, 735	-38, 202
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-34, 533	-72, 735	-38, 202
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-34, 533	-72, 735	-38, 202

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：20. 0% 令和 5年度：18. 0%
◆支援世帯数に変更はないものの、支援者の高齢化による医療支援費の増加に伴い、扶助費が増加している。
◆中国残留邦人等支援システムの開発により固定資産その他が増加している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆中国残留邦人等支援事業は法定受託事務のため、事業水準を維持する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	高額療養費等支払費用貸付事務				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		生活保護費		生活保護費
担当部署	福祉部	担当課	生活福祉課	担当係	保護事務係

1 基本情報

長期基本計画	P64	政策の柱	地域における共生社会の実現
		基本的な考え方	包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和52年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区高額療養費等支払費用貸付条例、品川区高額療養費等支払費用貸付条例施行規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆区民が疾病等による療養のため、高額な費用を支払うことを要する場合において、その支払いが困難な者に対し、必要な資金を貸し付けることにより、区民の療養を確保し、生活の安定と福祉の増進を図る。
【概要】 ◆対象になる以下の費用について貸付を行う。 ①高額療養費…高額療養費支給予定額の9割に相当する額 ②医療助成費…医療助成制度の支給予定額に相当する額 ③高額介護サービス費等…高額介護サービス費等の支給予定額に相当する額 ④出産費…出産育児一時金の8割に相当する額

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
高額療養費等貸付件数	件	目標						高額療養費等の貸付件数
		実績	2	6	5			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆高額療養費等が支払われるまでの間生活に困窮する世帯に対し、令和5年度は5件の貸付を行い生活の安定と福祉の増進を図った。

指標の達成状況

◆高額療養費等貸付は申請に基づくため、各年度により貸付件数が変動する。

必要性・有効性

◆貸付件数は少数だが、生活に必要な資金を貸し付けることにより、区民の生活の安定と福祉の増進を図るため必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,304	347	0	957	26.6%
計	1,304	347	0	957	26.6%

決算額の主な内訳

◆その他 347千円（高額療養費等支払費用貸付事務貸付金）

効率性

◆執行率は26.6%と低くなっているが、貸付金の原資は保険者等から支払われる高額療養費等から充当されていることや年度によって予算額を上回る貸付金額の申請がある等、申請件数および金額により執行率が変動するため、現状の予算規模を維持する。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	568	553	-15
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	53	106	53
その他	0	0	0
小計 D	621	659	38
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-621	-659	-38
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-621	-659	-38
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-621	-659	-38

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：100.0% 令和 5年度：100.0%
◆貸付金の未収金が発生したため、固定資産その他が増加している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆必要な資金を貸し付け療養の確保につなげることにより、区民の生活の安定と福祉の増進が図られるため継続して実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆必要な資金を貸し付け療養の確保につなげることにより、区民の生活の安定と福祉の増進が図られるため継続して実施する。

◆執行率を踏まえ、実績を十分に精査の上、予算を編成すること。

小事業名	住民税非課税世帯等臨時特別給付金					
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項	生活保護費
	目	生活保護費			事業	住民税非課税世帯等臨時特別給付金
担当部署	福祉部		担当課	生活福祉課	担当係	保護事務係

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	令和 3 年度 ～ 令和 4 年度	関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事務実施要綱、品川区電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事務実施要綱	

目的・概要

【目的】

◆新型コロナウイルス感染症や電力・ガス・食料品等の価格高騰による長期的な生活への影響を踏まえ、品川区の住民税非課税世帯等に対して、住民税非課税世帯等臨時特別給付金（10万円）および電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（5万円）を支給する。

【概要】

①住民税非課税世帯等臨時特別給付金

◆令和3年12月10日に品川区に住民登録がある令和3年度の住民税非課税世帯に住民税非課税世帯等臨時特別給付金を支給する。

◆令和4年6月1日に品川区に住民登録がある令和4年度の住民税非課税世帯に住民税非課税世帯等臨時特別給付金を支給する。

②電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

◆令和4年9月30日に品川区に住民登録がある、令和4年度の住民税非課税世帯に、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給する。

指標名	単位	区分	令和 3 年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
令和 3 年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給世帯数	世帯	目標	53,794	6,803				令和 3 年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金の予算上の支給予定世帯数（計画）に対する支給世帯の実績
		実績	33,117	2,936				
令和 4 年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給世帯数	世帯	目標		8,400				令和 4 年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金の予算上の支給予定世帯数（計画）に対する支給世帯の実績
		実績		6,973				
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給世帯数	世帯	目標		40,600				電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の予算上の想定対象世帯数（計画）に対する支給世帯数の実績
		実績		35,953				
		目標						
		実績						

①住民税非課税世帯等臨時特別給付金
◆令和3年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金において、補助金返還金67,790,532円を返還した。
◆令和4年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金において、補助金返還金106,441,998円を返還した。
②電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金
◆電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金において、補助金返還金149,835,445円を返還した。

必要性・有効性

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	324,068	324,068	0	0	100.0%
計	324,068	324,068	0	0	100.0%

◆執行率は100%であり効率的に執行されている。

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	14,189	-252	-14,441
	物件費	206,508	0	-206,508
	うち委託料	191,765	0	-191,765
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	3,437,421	324,068	-3,113,353
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,329	106	-1,223
	その他	0	0	0
小計 D	3,659,447	323,922	-3,335,525	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	3,317,858	0	-3,317,858
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	300	260	-40
	小計 E	3,318,158	260	-3,317,898
	行政収支差額 H=E-D	-341,289	-323,662	17,627
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-341,289	-323,662	17,627	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	0	0	0	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	
当期収支差額 N=J+M	-341,289	-323,662	17,627	

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
流動資産 Q	収入未済	844,380	30	-844,350	
	収入未済	844,380	30	-844,350	
	不納欠損引当金	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	固定資産 P	0	0	0	
土地	土地	0	0	0	
	建物	0	0	0	
	工作物	0	0	0	
	重要物品	0	0	0	
	インフラ資産	0	0	0	
建設仮勘定	建設仮勘定	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	資産の部合計 Q=O+P	844,380	30	-844,350	
	流動負債 R	還付未済金	838	56	-782
		還付未済金	0	0	0
特別区債		0	0	0	
賞与引当金		838	56	-782	
その他		0	0	0	
固定負債 S	特別区債	8,121	317	-7,804	
	特別区債	0	0	0	
	退職給与引当金	8,121	317	-7,804	
	その他	0	0	0	
	負債の部合計 T=R+S	8,959	373	-8,586	
正味財産の部	正味財産の部	835,421	-343	-835,764	
	正味財産の部 合計 U	835,421	-343	-835,764	
負債及び正味財産の部合計 V=T+U		844,380	30	-844,350	

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度:0.4% 令和5年度:0.0%

◆令和4年度で完了した各種給付金事業の精算による国庫支出金返還金支出のみのため、補助費等が減少している。

◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了

【説明】

◆本給付金事業は臨時的な事業であるため、令和4年度で完了した事業となる。

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金									
	予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項	生活保護費			
		目		生活保護費		事業	住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金			
	担当部署	福祉部		担当課	生活福祉課		担当係	保護事務係		

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	
	現況	
	必要事業量	
事業期間	令和 5年度 ～ 令和 6年度	関連する個別計画等
根拠法令要綱	住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金支給事務実施要綱、住民税非課税世帯等物価高騰対策追加給付金支給事務実施要綱、住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対策追加給付金支給事務実施要綱	

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆エネルギー・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、品川区の住民税非課税世帯等に対して、住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金（3万円）および住民税非課税世帯等物価高騰対策追加給付金（7万円）を支給する。	
【概要】	
①住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金	
◆令和5年6月1日に品川区に住民登録がある、令和5年度住民税非課税世帯に住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金を支給する。	
②住民税非課税世帯等物価高騰対策追加給付金	
◆令和5年12月1日に品川区に住民登録がある、令和5年度住民税非課税世帯に住民税非課税世帯等物価高騰対策追加給付金を支給する。	
◆令和5年12月1日に品川区に住民登録がある、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対策追加給付金を支給する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金	世帯	目標			44,600			住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金の予算上の支給予定世帯数（計画）に対する支給世帯の実績
		実績			42,142			
住民税非課税世帯等物価高騰対策追加給付金	世帯	目標			40,000			住民税非課税世帯等物価高騰対策追加給付金の予算上の支給予定世帯数（計画）に対する支給世帯の実績
		実績			39,779			
住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対策追加給付金	世帯	目標			3,990			住民税均等割のみ課税世帯の予算上の支給予定世帯数（計画）に対する支給世帯の実績
		実績			4,465			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金	
◆住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金において、支給対象世帯の可能性のある49,265世帯に確認書を送付し、家計急変世帯等を含めた42,142世帯に対して、3万円の支給を行った。	
②住民税非課税世帯等物価高騰対策追加給付金	
◆住民税非課税世帯等物価高騰対策追加給付金において、支給対象世帯の可能性のある44,400世帯に確認書を送付し、39,779世帯に対して、7万円の支給を行った。	
◆住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対策追加給付金において、支給対象世帯の可能性のある4,758世帯に確認書を送付し、4,465世帯に対して、7万円の支給を行った。	

指標の達成状況

①住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金	
◆住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金は、44,600世帯の支給を計画し、94.5%にあたる42,142世帯に支給した。	
②住民税非課税世帯等物価高騰対策追加給付金	
◆住民税非課税世帯等物価高騰対策追加給付金は、40,000世帯の支給を計画し、99.4%にあたる39,779世帯に支給した。	
◆住民税均等割のみ課税世帯等物価高騰対策追加給付金は、3,990世帯の支給を計画し、計画値を超える4,465世帯に支給した。	

必要性・有効性

◆エネルギー・食料品等の物価高騰による支援が必要な世帯に対して、臨時的な支援を行うことにより、区民生活を支える必要性の高い事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	386	315	0	71	81.6%
役務費	19,947	14,974	143	4,830	75.1%
委託料	185,764	159,286	20,913	5,565	85.7%
使用料及び賃借料	775	550	77	148	71.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	4,428,000	4,365,970	10,700	51,330	98.6%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	4,634,872	4,541,095	31,833	61,944	98.0%

決算額の主な内訳

◆委託料 159,286千円（窓口等業務委託、システム構築・保守委託他）
◆負担金補助及び交付金 4,365,970千円（住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金、住民税非課税世帯等物価高騰対策追加給付金）

効率性

◆給付金の対象件数を算出し予算措置を行った。給付金の執行率は98.6%と高く、効率的に執行されている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	0	20,514	20,514
物件費	0	175,125	175,125
うち委託料	0	159,286	159,286
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	4,365,970	4,365,970
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	3,710	3,710
その他	0	0	0
小計 D	0	4,565,319	4,565,319
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	4,517,632	4,517,632
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	4,517,632	4,517,632
行政収支差額 H=E-D	0	-47,687	-47,687
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	0	-47,687	-47,687
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	0	-47,687	-47,687

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：0.5%
◆住民税非課税世帯等に対して各種給付金事業を実施した。給付金事業は行政費用のうち95%以上を補助費等が占める。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了
【説明】
◆今回実施した各給付金事業は、国の閣議決定により実施した臨時的な事業であるため、令和6年4月末日をもって完了する事業となる。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	健康センター事業費					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目		健康推進費	事業		健康教育事業
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係		健康づくり係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 9年度 ～		関連する個別計画等	しながわ健康プラン21	
根拠法令要綱	品川区立健康センター条例、品川区立健康センター条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆「しながわ健康プラン21」の推進にあたり、品川・荏原健康センターにおいて気軽に参加できる様々な事業を展開し、区民の健康の保持・増進を図る。	
◆健康センターの効率的な運営を図るため平成21年度より指定管理者制度を導入した。	
【概要】	
◆健康センターの運営	
①フリー利用：オーブンスクールの自由参加、マシンの自由利用	
②コース型教室：目的別教室を年3期（1期4ヶ月・14回制）	
③貸出（品川のみ）：プレイコート、ゴルフエリア、ホール、会議室の貸出	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
フリー利用延べ参加者数	人	目標	60,000	80,000	100,000	110,000	160,000	品川健康センター・荏原健康センターの1年間のフリー利用延べ参加者数の合計
		実績	67,503	92,539	98,533		令和11年度	
コース型教室延べ参加者数	人	目標	60,000	90,000	120,000	120,000	140,000	品川健康センター・荏原健康センターの1年間のコース型教室延べ参加者数
		実績	84,859	107,094	118,073		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆令和5年度は臨時休館や短時営業なく、おおむね通常運営ができた。また新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、コース型教室のコース数の増加、定員制限の緩和を実施した。
◆フリー利用 品川健康センター80,883人・荏原健康センター17,650人
◆コース型教室 品川健康センター89,480人・荏原健康センター28,593人
◆プレイコート 8,149人・ゴルフ 5,072人
◆ホール 801件・会議室 440件

指標の達成状況

◆新型コロナウイルス感染症の5類移行もあり利用者数は回復しているが、7月に荏原健康センターが大規模改修工事に伴い仮移転した影響もあり、目標値をわずかに下回った。

必要性・有効性

◆利用者は、子どもから高齢者まで幅広く、年間750本程度実施されるコース型教室やフリープログラムの充実、パーソナルトレーニングなどの取り組みが功を奏し、利用者アンケートでは7割以上が施設に満足と回答するなど、利用者の満足度は高く、区民の健康習慣の定着に有効である。

◆フリー利用料金内で、フリープログラムやトレーニングマシン等を利用できるため、新たに運動を始める利用者の動機づけに有効である。

◆開館時間が平日午後10時までとなっていることで、ライフスタイルに合わせた利用が可能であり、施設の必要性が高まっている。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,973	2,468	0	1,505	62.1%
役務費	310	162	0	148	52.3%
委託料	152,011	150,828	0	1,183	99.2%
使用料及び賃借料	31,974	31,973	0	1	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	77	0	0	77	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	51	40	0	11	78.4%
計	188,396	185,471	0	2,925	98.4%

決算額の主な内訳

◆需用費 2,468千円（荏原健康センター小破修繕費）

◆委託料 150,828千円（健康センター指定管理料、指定管理料の補填、荏原健康センター移転業務委託、トリムスクール等事業委託費他）

◆使用料及び賃借料 31,973千円（施設予約システム借料、荏原健康センター移転事業）

効率的性

◆健康センターでは指定管理者制度を導入し、効率的な施設運営と区民サービスの向上に努めている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	9,303	12,425	3,122	流動資産 0	0	4	4
物件費	126,685	184,331	57,646	収入未済	0	4	4
うち委託料	126,607	150,828	24,221	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	195	0	-195	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	2,170,868	2,169,378	-1,490
費用補助費等	0	40	40	土地	1,301,154	1,301,154	0
減価償却費	929	1,264	335	建物	862,700	862,700	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3,041	2,397	-644	重要物品	7,014	5,524	-1,490
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	140,153	200,457	60,304	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	2,170,868	2,169,382	-1,486
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	540	1,210	670
都支出金	1,289	1,289	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	540	1,210	670
その他	0	31	31	その他	0	0	0
小計 E	1,289	1,320	31	固定負債 S	4,882	7,533	2,651
行政収支差額 H=E-D	-138,864	-199,137	-60,273	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,882	7,533	2,651
通常収支差額 J=H+I	-138,864	-199,137	-60,273	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5,421	8,743	3,322
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	2,165,447	2,160,640	-4,807
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	2,165,447	2,160,640	-4,807
当期収支差額 N=J+M	-138,864	-199,137	-60,273	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	2,170,868	2,169,382	-1,486

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：8.8% 令和 5年度：7.4%

◆健康センターは利用料金制を導入しており、一定の利用料収入を行政費用における物件費（委託料）の一部に充当している。

◆区指定事業として指定管理者に委託している健康増進事業において、行政収入の都支出金を活用している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆区民が気軽に「健康づくり事業」にチャレンジできる施設として需要は高い。
◆利用料支払い時におけるキャッシュレス化などが未整備のため、利用者サービスの向上が必要。
◆施設老朽化による修繕の発生頻度が増えることが予想されるため、今後、修繕内容・修繕計画の精査、検討（見直し）が必要。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	食育推進事業						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	健康推進費			事業	健康教育事業	
担当部署	健康推進部		担当課	健康課		担当係	健康づくり係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和56年度 ～		関連する個別計画等	しながわ健康プラン21	
根拠法令要綱	健康増進法、食育基本法				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆「しながわ健康プラン21」に基づき、食生活の観点から、生活習慣病の発症予防、健康寿命延伸のための取組みを推進する。 【概要】 ◆区民の食生活改善を促進する事業を、品川栄養士会に委託して実施する。 ◆料理講習会 様々な健康課題に応じた料理講習会を開催し、健康的な食生活を送るための実践指導を行う。 ◆食事・栄養相談 管理栄養士・栄養士による個別相談会を開催し、家庭での食に関する疑問にこたえるとともに、食に関する正しい知識を普及啓発する。 ◆食事指導講習会講師派遣 区内団体が開催する食事指導講習会へ講師を派遣し、食を通じた健康づくりへの区民の取組みを支援する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
料理講習会等の参加者数	人	目標	132	224	342	387	379	料理講習会等の延べ参加者数 (令和5年度より「バックヤード見学」追加、令和6年度より「親子運動と栄養教室」追加)
		実績	154	201	317		令和11年度	
料理講習会等の参加者の満足度	%	目標				70	95	料理講習会等終了後のアンケートで「役に立った」と回答した者の割合
		実績					令和11年度	
食事指導講習会講師派遣の回数	回	目標	5	5	10	15	15	食事指導講習会への講師派遣の回数
		実績	1	2	12		令和11年度	
食事・栄養相談の相談者数	人	目標	200	300	500	250	300	食事・栄養相談延べ相談者数
		実績	173	426	434		令和11年度	

取組内容・実績

◆料理講習会では、糖尿病、高血圧、脂質異常症予防のための「健康料理教室」や小学生を対象とした「キッズ料理教室」などを開催している。令和5年度は、6つのテーマの料理教室を延べ17回実施し、延べ317人が参加した。
◆令和6年度から料理講習会等終了後のアンケートに「役に立ったか、否か」の項目を追加し、参加者の満足度を把握するとに今後の事業の進め方の参考にする。
◆食事指導講習会講師派遣では、区内の団体（構成員15人以上）を対象として、食事指導講習会の講師を派遣している。令和5年度は区内団体の活動が活発化し、派遣実績が12回に増加した。
◆食事・栄養相談の開催を月2回（月火連続）から1回（月のみ）に変更

指標の達成状況

◆料理講習会は、区民の関心は高く、参加者数は目標値の9割に達した。
◆料理講習会等の参加者の満足度では、「役に立った」と回答した者の割合70%を目標とする。
◆食事指導講習会講師派遣は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、実施回数を大幅に増加させることができた。

必要性・有効性

◆料理講習会は、様々な健康課題に応えるテーマ設定をしており、高い参加率からも、区民のニーズが非常に高いといえる。
◆今後の食生活改善に向けて「役に立った」と回答した者の割合をアンケートで集計することで、区民のニーズに沿った食育推進事業を行うことができる。
◆食事指導講習会講師派遣は、社会活動の回復に伴い実施回数が増加していることから、区民の主体的な健康づくり活動を支援する事業としての有効性は高いと考える。
◆食事・栄養相談は、予約不要で気軽に参加できる場所として定着しつつある。また、大型商業施設の一角を借りて食事・栄養相談を開催することは、民間企業とのコラボ事業等、将来の事業拡大が期待できる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	132	63	0	69	47. 7%
役務費	64	49	0	15	76. 6%
委託料	4, 206	3, 919	0	287	93. 2%
使用料及び賃借料	194	58	0	136	29. 9%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	4, 596	4, 088	0	508	88. 9%

決算額の主な内訳

◆委託料 3, 919千円（料理講習会実施委託、食事・栄養相談実施委託、食事指導講習会への講師派遣委託他）

効率性

◆各事業は品川栄養士会への委託により実施しており、高い専門性を持つ区内団体と連携することで、区民のニーズをよりの確に捉えた企画・運営に取り組んでいる。
◆令和5年度は、食事指導講習会講師派遣の実施回数の増加により、予算執行率が88. 9%と前年度に比べて大幅に増加した。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	9, 303	8, 103	-1, 200	流動資産 0	0	0	0
物件費	2, 652	4, 059	1, 407	収入未済	0	0	0
うち委託料	2, 534	3, 919	1, 385	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	22	29	7	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3, 041	1, 598	-1, 443	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	15, 018	13, 790	-1, 228	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	540	807	267
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	540	807	267
その他	59	56	-3	その他	0	0	0
小計 E	59	56	-3	固定負債 S	4, 882	5, 022	140
行政収支差額 H=E-D	-14, 959	-13, 734	1, 225	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4, 882	5, 022	140
通常収支差額 J=H+I	-14, 959	-13, 734	1, 225	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5, 421	5, 828	407
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-5, 421	-5, 828	-407
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-5, 421	-5, 828	-407
当期収支差額 N=J+M	-14, 959	-13, 734	1, 225	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：82. 2% 令和 5年度：70. 4%
◆コース型料理教室で徴収した参加費を行政収入のその他に計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆健康的な食生活は、生活習慣病の発生予防や健康寿命延伸の基礎となるものであり、その重要性を継続的に普及啓発していくことは、健康づくり推進のために必要不可欠である。今後も、区民ニーズや効果的な事業内容、効率的な実施方法について検討（見直し）を重ねながら、事業を進めていく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	健康づくり支援事業費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	健康推進費			事業	健康づくり支援事業費	
担当部署	健康推進部		担当課	健康課		担当係	健康づくり係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画	P65	実施計画事業	健康意識向上を図る事業の推進等
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	平成 9年度 ～	関連する個別計画等	しながわ健康プラン21
根拠法令要綱	品川区民健康づくり推進協議会設置要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆「しながわ健康プラン21」に基づき、区民の主体的な健康づくりを支援するために様々な事業を展開する。 ◆地域に健康づくり活動を広めることができる活動推進者を育成する。 【概要】 ◆健康づくり推進委員会 区内13地区に設置された健康づくり推進委員会が気軽に参加できる事業を企画、運営し、健康づくり活動を推進する。 ◆健康大学しながわ 区民が主体的に健康づくりの実践方法を学び、地域で健康づくり活動を行うきっかけとなる講座を開催する。 ◆健康ポイント事業 スマートフォンアプリを活用して、健康に関連した活動を通じて楽しみながらポイントを取得し、幅広い世代が主体的に健康づくりに取り組むことを促進する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
推進委員が行う健康づくり活動の参加者数	人	目標	100	5,000	5,250	5,300	5,500	各地区の健康づくり推進委員が行う地区事業への年間参加者数
		実績	288	1,194	4,273		令和11年度	
地域健康づくりグループが行う各種活動の参加者数	人	目標	150	500	750	1,000	1,100	「健康大学しながわ」を卒業した地域健康づくりグループが行う各種活動の年間参加者数
		実績	363	622	963		令和11年度	
健康ポイント事業の参加者数	人	目標	4,200	4,400	4,600	5,000	16,000	「健康ポイント」アプリの登録者数
		実績	4,388	6,294	3,811		令和11年度	
健康意識が高まった人の割合	%	目標	75	80	85	85	90	健康ポイント事業の参加者を対象に事業終了後、実施したアンケートで「健康意識が高まった人」の割合
		実績	81.0	74.7	75.1		令和11年度	

取組内容・実績

◆区内13地区に設置された健康づくり推進委員会は、地域の区民を対象にウォーキングや各種講習会を実施している。令和5年度は、ウォーキング等の地区事業を78回、ふれあい健康塾を156回実施した。
◆「健康大学しながわ」の修了生で結成された「地域健康づくりグループ」は、健康づくりの大切さを広めるため、地域で自主的に活動している。また健康づくりの啓発や活動PRの場である「健康フェスタ」を令和4年度に再開したこともあり、年間参加者数は令和3年度以降上昇している。
◆健康ポイント事業では、令和4年度よりスマートフォンアプリに一本化したことで様々なコンテンツの追加が可能となり、幅広い層からの利用者を獲得したが、令和5年度にアプリ（運営事業者）の変更があったため、参加者数が一時的に減少した。

指標の達成状況

◆令和5年度の推進委員が行う健康づくり活動は、新型コロナウイルス感染症対策の制限を緩和することを想定して目標値を設定したが、参加者数は前年度からは大きく増加したものの、参加に対し一部で慎重な姿勢も見られ、目標値の8割程度となった。
◆「健康大学しながわ」では、既存のグループだけでなく新しいグループも地域での活動を実施しており、各種活動の参加者数は目標を達成して増加傾向にある。
◆健康ポイント事業は、アプリ（運営事業者）の変更により、参加者数は目標を下回った。
健康意識が高まった人の割合は目標に達成できなかったが、引き続き75%を超える高い割合を維持している。

必要性・有効性

◆健康ポイント事業は、健康づくりへの無関心層や運動に前向きではない子どもから高齢者まで幅広い層に対してインセンティブを付与することで、自然に歩くことを促し、身体を動かすことを習慣化するきっかけづくりになる。
◆地域住民が健康づくり推進委員を担うことにより、地域のつながりを広めつつ、主体的な健康づくりを推進することができる。
◆健康づくり推進者を育成し、活動する場を提供することで、地域の健康づくり活動が活発になる。

4 予算・決算（概要）

(千円)					
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	900	818	0	82	90.9%
役務費	742	614	0	128	82.7%
委託料	46,796	44,504	0	2,292	95.1%
使用料及び賃借料	165	159	0	6	96.4%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,115	1,022	0	93	91.7%
計	49,718	47,119	0	2,599	94.8%

決算額の主な内訳

◆委託料 44,504千円（健康ポイント事業運営委託、健康塾運営委託、健康づくり推進委員事業費、健康大学しながわ講座等運営委託）

効率性

◆健康ポイント事業は、取得したポイントに応じて景品が当たるなど、運動を始める動機付けとなる。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	31,077	23,540	-7,537	流動資産 0	0	0	0
物件費	39,870	45,809	5,939	収入未済	0	0	0
うち委託料	38,642	44,504	5,862	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	1,838	1,310	-528	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	8,796	4,205	-4,591	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	81,581	74,864	-6,717	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,803	2,255	452
都支支出金	6,068	6,401	333	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,803	2,255	452
その他	3,688	3,734	46	その他	0	0	0
小計 E	9,756	10,135	379	固定負債 S	16,886	13,947	-2,939
行政収支差額 H=E-D	-71,825	-64,729	7,096	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	16,886	13,947	-2,939
通常収支差額 J=H+I	-71,825	-64,729	7,096	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	18,689	16,202	-2,487
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-18,689	-16,202	2,487
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-18,689	-16,202	2,487
当期収支差額 N=J+M	-71,825	-64,729	7,096	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：48.9% 令和 5年度：37.1%
◆事業実施にあたり、多くの事業が委託事業となっているため行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆しながわ健康ポイント事業と品川区民健康づくり推進協議会は都補助金（医療保健政策包括補助金）を活用している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆参加者のニーズや声を反映させ、使い勝手がよくやっていて楽しいと感じられるアプリをめざす。 ◆区民ニーズを把握し、今後、区民が関心を持つ魅力ある健康づくり事業を進める。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	保健衛生助成金									
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費			項	保健衛生費		
	目	健康推進費				事業	保健衛生助成金			
担当部署	健康推進部		担当課	健康課			担当係	庶務係		

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進									
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する									
総合実施計画		実施計画事業	—									
		現況	—									
		必要事業量	—									
事業期間	～		関連する個別計画等									
根拠法令要綱	医師会、歯科医師会、薬剤師会、環境衛生協会、食品衛生協会、獣医師会への助成金関係（品川区医師会助成金交付要綱等）、公衆浴場への助成金関係（品川区公衆浴場設備等整備補助金交付要綱等）											

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆区民の健康増進のために実施する事業等について助成金を交付し、公衆衛生の向上および増進を図る。										
【概要】										
◆医師会等への助成金										
①医師会・・・診療機能等の施設改修や医療機器等の整備、各種研修・講演会の実施等への助成等										
②歯科医師会・・・歯科医師会の実施する歯科保健事業・むし歯予防・歯の顕彰事業への助成等										
③薬剤師会・・・薬事思想の普及・宣伝・教育、薬事衛生の調査研究・注射針回収事業に対する補助等										
④その他（環境衛生協会、食品衛生協会、獣医師会への補助等）										
◆公衆浴場への助成金										
①区内公衆浴場確保対策としての各営業施設設備更新に対する補助等										
②電気・ガス等物価高騰の影響に対し、公衆浴場の経営安定を図るための支援金										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標 (達成年度)	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
助成金交付機関数	カ所	目標	6	6	6	4	4	助成金交付機関数 (医師会、歯科医師会、薬剤師会への助成金は令和6年度より「地域医療推進助成金」として実施する。)
		実績	6	6	6		令和 6年度	
区内公衆浴場数	カ所	目標	23	22	22	22	22	区内公衆浴場数
		実績	22	22	22		令和 6年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆医師会等への助成金										
①区民の健康増進のために実施する事業に対し、継続的に助成金を交付している。										
②助成金は診療等に要する施設の修繕や医療器具の購入、各種研修・普及啓発事業の実施等、様々な形で活用されている。										
◆公衆浴場への助成金										
①公衆浴場の設備等の更新（濾過器、温水器、給排水設備等）に必要な経費の一部について、令和5年度は15カ所23件に対し助成金を交付した。										
②公衆浴場に設置しているAEDの更新経費について、全22カ所の浴場に対し助成金を交付した。										
③急速な物価高騰をふまえ、令和5年度補正予算により、全22カ所の浴場に対し支援金を交付した。										

指標の達成状況

◆医師会等への助成金										
長年に渡り、区の公衆衛生に寄与している機関に対する助成金であり、継続的に6機関への交付を実施している。										
◆公衆浴場への助成金										
全国的に公衆浴場の数が減少傾向にある中、令和5年度については区内公衆浴場の数を維持している。										

必要性・有効性

◆医師会等への助成金										
区民の健康増進のために実施する事業に対する助成金として交付しているものであり、継続的な実施が求められる。										
◆公衆浴場への助成金										
利用者の減少や物価高騰等、厳しい社会情勢の中、公衆衛生の維持・向上に寄与する公衆浴場の経営の安定および振興を図るため、助成金交付による支援が引き続き必要な状況である。										

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	90,293	79,847	0	10,446	88.4%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	90,293	79,847	0	10,446	88.4%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 79,847千円（保健衛生助成金18,320千円、公衆浴場設備更新助成金29,609千円、公衆浴場AED購入経費5,518千円、公衆浴場物価高騰対策支援金26,400千円）										
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

効率性

◆令和5年度の執行率は約88.4%であるが、主な執行残である公衆浴場に対する設備更新にかかる経費については、対象が増えた際にも適時・適切に助成金を交付するため必要な予算措置である。										
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	5,582	4,862	-720	流動資産 O	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	70,590	79,847	9,257	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,824	959	-865	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	77,996	85,667	7,671	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	324	484	160
都支出金	25,500	0	-25,500	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	324	484	160
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	25,500	0	-25,500	固定負債 S	2,929	3,013	84
行政収支差額 H=E-D	-52,496	-85,667	-33,171	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,929	3,013	84
通常収支差額 J=H+I	-52,496	-85,667	-33,171	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	3,253	3,497	244
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-3,253	-3,497	-244
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-3,253	-3,497	-244
当期収支差額 N=J+M	-52,496	-85,667	-33,171	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：9.5% 令和 5年度：6.8%										
◆本事業は医師会等に対する助成金等の交付を行っているため、行政費用における補助費等の割合が高くなっている。										

6 評価

(1) 所管評価										
【評価結果・今後の取組の方向性】										
◆B 継続する事業 ◆現状維持										
【説明】										
◆継続的に実施してきた事業についても、引き続き有効性を精査しつつ、社会情勢やニーズに応じた対応も検討していく。なお、経年的に不用額が発生している事業については、執行状況等もふまえ適正な予算措置に向け対応を検討していく。										
◆医師会、歯科医師会、薬剤師会への助成金については組織改正に伴い、令和6年度より「地域医療推進助成金」として継続していく。										
(2) 最終評価										
【評価結果・今後の取組の方向性】										
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善										
【説明】										
◆医師会等との連携については、区民の健康増進のために維持・強化していく必要がある。										

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	妊娠高血圧症候群等公費負担					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目		健康推進費	事業		医療等給付費
担当部署	健康推進部		担当課	健康課	担当係	保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 9年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	母子保健法第17条、品川区妊娠高血圧症候群等医療費助成実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆妊娠高血圧症候群等に罹患している妊産婦に対し、療養支援費を支給し、その早期治療を促進することにより、妊産婦死亡・周産期死亡の減少および未熟児等の発生の防止を図る。	
【対象】	
◆妊娠高血圧症候群等に罹患していて、下記の要件を満たす区内在住の妊産婦	
①前年分の所得税が30,000円以下の世帯	
②①以外で入院見込が26日以上の者	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
助成件数	件	目標	3	3	3	5	5	妊娠高血圧症候群等に罹患した者に対する助成件数
		実績	2	5	8		令和11年度	
助成金額	円	目標	488,000	1,103,000	488,000	610,000	610,000	妊娠高血圧症候群等に罹患した者に対する助成金額
		実績	35,633	1,032,526	1,148,018		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆対象者は、住所を管轄する保健センター（3カ所）で申請する。
- ◆医療費助成の要件に該当する者に、医療券を交付する。
- ◆医療券の交付を受けた者に対する助成は、契約医療機関を通じて行う。ただし、退院後に申請の場合は、医療券の被交付者に支払うことができる（退院の日から3カ月以内）。

指標の達成状況

- ◆対象者が限られているため実績に変動があるが、必要とする方に制度の情報が届くように周知を図ることが重要である。

必要性・有効性

- ◆妊娠に伴う疾病の治療は、長期入院等により医療費が高額になる傾向があるため、経済的負担の軽減は子育て支援の観点からも必要性の高い事業である。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	1	1	0	0	100.0%
委託料	1	0	0	1	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,486	1,147	0	339	77.2%
計	1,488	1,148	0	340	77.2%

決算額の主な内訳

- ◆その他 1,147千円（公費負担医療費）

効率性

- ◆執行率は77.2%だが1,000千円の増額流用あり。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	930	810	-120	流動資産 O	0	0	0
物件費	0	1	1	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	1,032	1,147	115	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	304	160	-144	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	2,267	2,118	-149	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	54	81	27
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	54	81	27
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	488	502	14
行政収支差額 H=E-D	-2,267	-2,118	149	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	488	502	14
通常収支差額 J=H+I	-2,267	-2,118	149	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	542	583	41
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-542	-583	-41
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-542	-583	-41
当期収支差額 N=J+M	-2,267	-2,118	149	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：54.4% 令和 5年度：45.8%
- ◆医療費助成にかかる費用として、行政費用における扶助費の割合が高い。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
- 【説明】
- ◆本事業は東京都妊娠高血圧症候群等に係る医療費助成実施要綱に基づき実施しており、妊娠高血圧症候群等に罹患した妊産婦が適切に医療を受けられるよう、継続すべき事業である。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	A E D 管理費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項 保健衛生費
	目	健康推進費		事業	A E D 管理費
担当部署	健康推進部		担当課	健康課	担当係 庶務係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	区民を健康危機から守る		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成18年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆区内各施設にA E Dを設置することにより、急な心肺停止による傷病者の生存率を高める。					
【内容】					
◆既設置A E Dの維持管理・交換、新規設置。 設置数・・・218カ所、291台（令和6年3月末現在） 維持管理・・・パット（約2年ごとに交換）、バッテリー（約4年ごとに交換）					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
A E D 設置数	個	目標	249	287	290	382	382	区が設置しているA E D 個数（年度末時点）
		実績	249	287	291		令和 6年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績								
◆心室細動・無脈性心室頻脈を原因とする突発的な心臓停止を防ぐため、区内各施設へA E Dを設置している。								
◆A E D 本体についてのリース・保守契約を行っており、A E D 使用後のバッテリー等の交換、付属品の期限前の交換等対応を委託し、必要な時に確実に使用できるよう管理を行っている。								
◆令和5年度は高齢者施設等において、計11回の使用実績があった。								
◆設置したA E D を適切に使用できるよう、区職員が普通救命講習会を受講している。								

指標の達成状況

◆令和5年度においては、区民公園サッカー場前トイレ他3カ所の施設に配備を行った。								
◆令和6年度においては、コンビニエンスストアと協定締結を行い、区内店舗へのA E D 設置を行う。								

必要性・有効性

◆A E D 使用までの時間が1分経過するごとに、生存率が約7～10%低下するとされており、いかに早く装着し作動させられるかが重要となる。都内の救急車到着までの平均時間は8分ほどであり、救急車到着を待たず対応することが必要である。								
◆スポーツ施設等心臓に負担がかかる場面が想定される場所、人が多く集まる場所への設置が有効とされていることから、各区立学校、幼稚園、保育園、スポーツ施設等の区有施設へ設置を行っている。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	35	0	0	35	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	23,340	18,690	0	4,650	80.1%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	23,375	18,690	0	4,685	80.0%

決算額の主な内訳

◆使用料及び賃借料 18,690千円（A E D リース・保守）

効率性

◆区有施設設置分についてまとめて契約することにより、契約単価を抑えることが出来ている。令和6年度以降の契約については、年に2回の契約にまとめることにより、煩雑になっている契約や支払の業務負荷軽減と契約単価のさらなる抑制に繋げる。

◆執行率は79.96%であり、執行残は契約落差によるものとなっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	5,582	4,862	-720	流動資産 0	0	0	0
物件費	14,225	18,690	4,465	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,824	959	-865	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	21,631	24,511	2,880	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	324	484	160
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	退職給与引当金	2,929	3,013	84
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	2,929	3,013	84
行政収支差額 H=E-D	-21,631	-24,511	-2,880	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,929	3,013	84
通常収支差額 J=H+I	-21,631	-24,511	-2,880	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	3,253	3,497	244
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-3,253	-3,497	-244
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-3,253	-3,497	-244
当期収支差額 N=J+M	-21,631	-24,511	-2,880	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：34.2% 令和 5年度：23.7%

◆A E D のリース契約を行っているため、物件費の割合が高くなっている。

◆物価高騰によるリース契約の単価増により物件費が増加している。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大	
【説明】	
◆既設置の機器については、各施設内に設置しており閉館している夜間・休日には使用できないため、今後屋外設置や民間事業者の協力による設置等、区施設閉館時においても使用可能となる対策の検討が必要である。	
◆令和6年度はコンビニ業者と協定を締結し、区内店舗へのA E D 設置を行うことにより夜間・休日に利用できる環境の充実を図る。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆現状維持	
【説明】	
◆令和6年度のコンビニ区内店舗へのA E D 設置完了後については、当面現状の事業水準を維持していく。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	公害健康被害認定給付事業					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目		健康推進費	事業		公害健康被害補償事業費
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係		公害補償係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和49年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	(国) 公害健康被害の補償等に関する法律、(区) 品川区公害健康被害認定審査会条例、品川区大気汚染障害者認定審査会条例、品川区公害健康被害補償診療報酬審査会条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆大気汚染の影響による健康被害に係わる損害を補償する。
【概要】 ◆公害健康被害補償給付事業 国の法令に基づき、医学等の学識経験者による審査を経て、公害健康被害者の認定更新・医療費等の補償給付に関する事務を行う。昭和63年の政令改正による疾病多発地域としての指定解除以降、制度対象者は昭和63年2月末現在の被認定者に限定されている。 ◆東京都大気汚染医療費助成事業 申請受付、認定審査会および医療券交付に関する事務を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
公害健康被害認定審査会	回	目標	12	12	12	12	12	適正な公害健康被害認定審査会の実施回数
		実績	12	12	12		令和 6年度	
診療報酬審査会	回	目標	12	12	12	12	12	適正な診療報酬審査会の実施回数
		実績	12	12	12		令和 6年度	
大気汚染障害者認定審査会	回	目標	12	12	12	12	12	適正な大気汚染障害者認定審査会の実施回数
		実績	12	12	12		令和 6年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆公害健康被害補償給付事業について、令和6年3月末における被認定患者数は545人、令和5年度の医療費等の補償給付費は11,210件で421,796千円であった。なお、補償給付費に要する費用は、汚染原因者の全額負担となっている。
◆東京都大気汚染医療費助成制度について、令和6年3月末における被認定患者数は1,492人であった。

指標の達成状況

◆令和3～5年度における各審査会の実施について、国の法令に基づき月1回適正に行われた。

必要性・有効性

◆公害健康被害補償給付事業は、昭和の時代に大気汚染公害が原因で疾病を患った方に対する国の補償事業であるため、必要性が高い。
◆同じく大気汚染医療費助成制度においても東京都の健康被害救済制度であることから、必要性が高い。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	789	533	0	256	67. 6%
役務費	1, 109	1, 011	0	98	91. 2%
委託料	8, 335	7, 256	0	1, 079	87. 1%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	467, 172	431, 293	0	35, 879	92. 3%
計	477, 405	440, 093	0	37, 312	92. 2%

決算額の主な内訳

◆役務費 1, 011千円（郵便料）
◆委託料 7, 256千円（医学的検査委託、システム保守、レセプト点検事務委託他）
◆その他 431, 293千円（補償給付費、審査会委員謝礼、診療報酬明細書作成料他）

効率性

◆執行率は92. 2%と高く、適切に予算執行を行っている。関係医療機関等との連携のもと、効率的な事業運営を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	36, 448	32, 347	-4, 101
物件費	6, 986	8, 808	1, 822
うち委託料	5, 278	7, 256	1, 978
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	427, 705	421, 796	-5, 909
費用補助費等	5, 311	5, 503	192
減価償却費	3, 850	3, 850	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	10, 643	5, 593	-5, 050
その他	0	0	0
小計 D	490, 943	477, 898	-13, 045
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行財政収入	15, 685	17, 167	1, 482
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	427, 705	421, 795	-5, 910
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	443, 390	438, 962	-4, 428
行政収支差額 H=E-D	-47, 553	-38, 935	8, 618
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-47, 553	-38, 935	8, 618
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-47, 553	-38, 935	8, 618

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：9. 6% 令和 5年度：7. 9%
◆行政収入のうち国庫支出金は、国の補助金（公害健康被害補償事務費交付金）を充当している。
◆分担金及び負担金は、国の補助金（公害健康被害補償費負担金のうち公害健康被害認定給付事業費）を充当している。
◆固定資産にはソフトウェア「公害補償システム」の再構築経費（令和2年度実施。減価償却分を除く。）が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆医学・薬学の進歩などにより、症状の緩和や体調管理ができている人は多くなっている。しかしながら、気管支ぜん息という疾病自体が完治する割合は低く、今後も継続して行っていく必要がある国の補償事業である。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	公害保健福祉事業					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目		健康推進費	事業		公害健康被害補償事業費
担当部署	健康推進部		担当課	健康課	担当係	公害補償係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和50年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	(国) 公害健康被害の補償等に関する法律第46条、同施行令第25条				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆呼吸器リハビリ教室	
専門医等の講演、呼吸法等の実技指導により、呼吸機能の回復をさせるための知識の普及を図る。	
◆インフルエンザ予防接種自己負担金助成	
被認定者の健康の保持を図り、指定疾病による被害を予防する。	
【概要】	
◆呼吸器リハビリ教室	
被認定者およびその家族を対象とした講演および実技指導を行う。	
◆インフルエンザ予防接種自己負担金助成	
被認定者全員を対象とし、法令に基づき実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
呼吸器リハビリ教室	人	目標	20	20	20	20	20	呼吸器リハビリ教室の申込者数
		実績	5	4	3		令和 6年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆呼吸器リハビリ教室について、令和4・5年度はヨガによる腹式呼吸を用いた呼吸器リハビリテーション実技指導を行った。
- ◆インフルエンザ予防接種自己負担金助成について、令和5年度は申請のあった203人（対象者の約4割）に助成を行った。

指標の達成状況

- ◆呼吸器リハビリ教室について、令和3・4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、申込者数が激減し、令和5年度についても低迷が続いている。
- ◆令和3年度は会場参加のほかオンライン参加も可能としたが、申込者数が定員を大幅に下回った。

必要性・有効性

- ◆呼吸器リハビリ教室について、被認定者のうち約4割は区外在住者であり、区内会場で行う教室への参加が不可能または困難であるという点が課題と認識している。
- ◆令和6年度は、公害被認定者以外に東京と大気汚染医療費助成被認定者に対象者を広げて実施し、参加率の向上をめざす。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	25	0	0	25	0.0%
役務費	120	68	0	52	56.7%
委託料	141	141	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	740	669	0	71	90.4%
その他	4	1	0	3	25.0%
計	1,030	878	0	152	85.2%

決算額の主な内訳

- ◆役務費 68千円（郵送料）
- ◆委託料 141千円（呼吸器リハビリ教室運営委託）
- ◆負担金補助及び交付金 669千円（インフルエンザ予防接種自己負担金助成）

効率性

- ◆補助事業のため、区の負担は事業費の4分の1でよいが、事業のうち「呼吸器リハビリ教室」については費用対効果の面から考えると効率性は低い。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,791	2,431	-360
物件費	202	209	7
うち委託料	139	141	2
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	694	669	-25
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	912	479	-433
その他	0	0	0
小計 D	4,600	3,788	-812
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	672	660	-12
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	672	660	-12
行政収支差額 H=E-D	-3,928	-3,128	800
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-3,928	-3,128	800
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-3,928	-3,128	800

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：80.5% 令和 5年度：76.8%
- ◆行政費用のうち、物件費および扶助費については75%が分担金及び負担金として財源充当されている。
- ◆行政収入のうち、分担金及び負担金は国の補助金（公害健康被害補償費負担金のうち公害保健福祉事業費）を充当している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆事業のうち「インフルエンザ予防接種自己負担金助成」については、法令で定められており継続する必要がある。
- ◆「呼吸器リハビリ教室」については、希望者への呼吸器リハビリ法に関するパンフレット配布など代替案の検討も視野に入れる必要がある。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆「呼吸器リハビリ教室」について、利用者が少ない状況が継続していることから、手法等の変更や事業の縮小も含めて、被認定者のニーズにあった事業展開を検討する必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	公害健康被害予防事業費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目		健康推進費	事業	公害健康被害予防事業費
担当部署	健康推進部		担当課	健康課	担当係
					公害補償係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和50年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	(国) 公害健康被害の補償等に関する法律第68条、独立行政法人環境再生保全機構公害健康被害予防事業助成金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆気管支ぜん息・呼吸器系疾患の予防、ならびに当該疾患に係る患者の健康回復、健康保持および増進に関する知識の普及および意識の向上を図る。	
【概要】 ◆健康相談事業については、肺年齢測定会として、年間6回、希望者を対象に実施する。 ◆（令和6年度より廃止）機能訓練事業については、ぜん息児童健康教室として、年間1回、区内在住で気管支ぜん息を持つ小学1年生～6年生の児童およびその家族を対象に実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
健康相談事業	人	目標	30	30	30	180	180	健康相談事業（肺年齢測定会）の参加者数
		実績	0	0	0		令和 6年度	
機能訓練事業（令和6年度より廃止）	件	目標	20	20	20			機能訓練事業（ぜん息児童健康教室）の申込件数（※親子参加のため1組／件とする）
		実績	0	3	2			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆健康相談事業（肺年齢測定会）について、令和2～5年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止等により中止した。 ◆機能訓練事業（ぜん息児童健康教室）について、令和5年度は6件の申し込みがあったが、当日は参加者の体調不良等によりキャンセルがあり、参加実績は2件となった。また、近年の参加者数の低迷等から事業を見直し、令和6年度より、対象者の制限がある機能訓練事業ではなく、幅広い年齢層を対象とする健康相談事業に移行することとした。

指標の達成状況

◆機能訓練事業（ぜん息児童健康教室）について、令和4・5年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響があったためか、参加者が定員を大幅に下回った。

必要性・有効性

◆健康相談事業（肺年齢測定会）については、近年は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていないが、本事業を行うことで、COPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度向上を図るとともに、呼吸器系疾患の早期発見・早期治療へつなげる第一段階として、有効性は高い。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	149	1	0	148	0. 7%
役務費	27	27	0	0	100. 0%
委託料	265	265	0	0	100. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	75	10	0	65	13. 3%
計	516	302	0	214	58. 5%

決算額の主な内訳

◆役務費	27千円（郵便料）
◆委託料	265千円（ぜん息児童健康教室運営委託）

効率性

◆全額補助事業ではあるが、参加実績から費用対効果の面で考えると効率性は低い。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1, 861	1, 621	-240
物件費	324	294	-30
うち委託料	258	265	7
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	9	9	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	608	320	-288
その他	0	0	0
小計 D	2, 801	2, 243	-558
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	332	301	-31
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	332	301	-31
行政収支差額 H=E-D	-2, 469	-1, 942	527
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2, 469	-1, 942	527
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-2, 469	-1, 942	527

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：88. 1% 令和 5年度：86. 5%
◆行政費用のうち、物件費については100%が分担金及び負担金として財源充当されている。
◆行政収入のうち、分担金及び負担金については、国の補助金（公害健康被害予防事業費負担金）を充当している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆令和6年度より事業を見直しし、健康相談事業に移行したが、引き続き事業の充実に向け、内容を工夫していく必要がある。
--

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆健康相談事業（肺年齢測定会）について、4年間実施できなかった状況に鑑み、区民に有効性をアピールするとともに、COPDの早期発見および治療につながっているかの検証が求められる。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	受動喫煙防止対策費									
	予算科目	会計	一般会計	款	衛生費			項	保健衛生費	
		目		健康推進費	事業				受動喫煙防止対策費	
担当部署	健康推進部			担当課	健康課			担当係	受動喫煙対策担当	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画	P73	実施計画事業	受動喫煙防止対策の推進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	令和 2年度 ～		関連する個別計画等		しながわ健康プラン21
根拠法令要綱	健康増進法、東京都受動喫煙防止条例、品川区禁煙外来治療費助成金交付事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要

①受動喫煙防止対策

【目的】

◆受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止するとともに、受動喫煙に対する区民等の理解の促進を図る。

【概要】

◆啓発チラシやホームページ等で制度の普及啓発

◆喫煙室設置届出受付と飲食店等における標識掲示等義務違反時の助言・指導

②禁煙外来治療費助成

【目的】

◆区民の禁煙への取組みを支援する。

【概要】

◆禁煙外来治療費助成金交付事業による治療費等の一部助成

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
区内飲食店における標識 掲示率	%	目標	50	60	65	70	80	区内飲食店における喫煙の可否等を 示す標識の掲示率
		実績	62. 2	66	68		令和11年度	
禁煙外来治療費助成交付 者	人	目標	100	100	100	80	100	助成金交付者数
		実績	46	11	31		令和11年度	
助言・指導の件数【年 間】	件	目標	260	150	150	105	80	受動喫煙防止対策がなされていない 事業所等に対して助言・指導を行っ た件数
		実績	105	98	101		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆区内の飲食店に対して喫煙の可否等を示す標識の掲示状況確認を行い、掲示していない店舗については掲示を促し、掲示率を高める。
- ◆禁煙治療に関する医療機関等の情報提供や、禁煙治療に要する治療費の一部助成を行う。
- ◆受動喫煙防止対策がなされていない事業所等に対して助言・指導を行い、受動喫煙防止の意識を高め、法令遵守の徹底を図る。

指標の達成状況

- ◆標識掲示確認時に掲示指導をすることにより、店舗が区に標識送付を依頼したり、速やかに掲示するなど、一定の効果はあった。
- ◆令和3年6月より、禁煙外来の補助薬の出荷保留による影響で助成人数の伸びは限定的だが、禁煙意識は高まっているので、補助薬の出荷状況が改善されれば、登録者・交付者は増加すると思われる。なお、薬剤メーカーは令和4年8月に、令和4年後半以降と想定していた出荷再開よりさらに時間を要するとし、出荷停止の継続を発表した。それ以降、出荷再開に関する情報は発出されていない。
- ◆法および条例で定めている屋内原則禁煙部分について、助言・指導を行い、受動喫煙の防止に努めている。

必要性・有効性

- ◆受動喫煙防止対策がなされていない事業所に指導・啓発をすることにより、望まない受動喫煙を防止し、健康被害から区民を守ることにつながる。
- ◆区民の主体的な健康づくりへの支援、卒煙意識の向上やきっかけづくりを図るため、継続的な支援が必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	518	518	0	0	100. 0%
役務費	381	45	0	336	11. 8%
委託料	1, 924	672	0	1, 252	34. 9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	551	256	0	295	46. 5%
その他	458	455	0	3	99. 3%
計	3, 832	1, 946	0	1, 886	50. 8%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 518千円（禁煙外来マップ・チラシ、啓発グッズ・啓発チラシ）
- ◆委託料 672千円（標識掲示確認業務委託）

効率性

- ◆令和2年度に法条例全面施行より事業を開始し、令和4年度からは、標識掲示確認時に啓発・指導ができる民間事業者に委託することにより、事業の効率性を高めている。
- ◆助成金交付定員が少ないので非効率であるが、禁煙補助薬の供給が改善された場合、効率性も改善できる。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	9, 303	8, 103	-1, 200
物件費	1, 933	1, 241	-692
うち委託料	1, 442	672	-770
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	387	705	318
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3, 041	1, 598	-1, 443
その他	0	0	0
小計 D	14, 664	11, 647	-3, 017
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	986	724	-262
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	986	724	-262
行政収支差額 H=E-D	-13, 678	-10, 923	2, 755
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-13, 678	-10, 923	2, 755
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-13, 678	-10, 923	2, 755

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：84. 2% 令和 5年度：83. 3%
- ◆苦情対応の処理や飲食店等データ整備等委託準備を区職員が行っているため、給与関係費の割合が高くなっている。
- ◆受動喫煙防止対策・禁煙外来治療費助成の両事業は都補助金（保健医療政策区市区町村包括補助事業補助金）を活用している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆健康増進法・東京都受動喫煙防止条例の改正等動向を注視し、事業の改善を検討する。
- ◆禁煙外来治療費助成については、区民のニーズを的確にとらえ事業の効率性を検討する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆禁煙外来治療費助成については、助成金交付者が低迷していることから、事業手法の改善を図ることが必要である。

小事業名	健康推進関係事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	健康推進費			事業	健康推進関係事務費	
担当部署	健康推進部		担当課	健康課		担当係	庶務係

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	◆地域保健法 ◆品川区保健師活動指針	

目的・概要
【目的】 ◆行政保健師はあらゆる年代の健康課題について個別支援から、虐待など潜在的な健康課題、感染症対策、疾病の重症化予防などに取り組むため、部署横断的に連携推進できる能力を養う。 ◆行政職および保健師の活動をより効果的に推進するために人材育成研修等を行う。 【概要】 ◆保健師人材育成研修の実施 新任期、中堅期、ベテラン期等、保健師勤務年数に応じた研修等を実施する。

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
保健師人材育成研修実施回数	回	目標	9	9	9	9	9	区で実施する保健師人材育成に関する研修等の実施回数
		実績	9	9	9		令和 6年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

- ◆新人保健師オリエンテーション研修は、年3回程度実施。保健師活動の紹介、意見交換等を行った。
- ◆新任期（経験年数4年目まで）研修は、保健事業をもとにPDCAサイクルの実施をグループワーク式で行い、さらに活動報告を行った。
- ◆新任期保健師プリセプター（指導役）研修は、新人保健師の指導役となる保健師を対象にプリセプターの役割などについて研修を行った。
- ◆中堅期（経験年数4年以上）研修では区管理職が講師を務め、区の政策、予算等に関する研修を行った。

◆経験年数別(キャリアラダー)に設定した研修は、保健師活動の根幹に関わる内容であるため研修企画を体系的に実施している。
◆令和5年度においては、計画した研修について着実に実施し、指標を達成した。

◆保健師業務は多岐にわたり、様々な健康課題、感染症対策等に対応していくためには、経験年数に応じた段階的な研修が必要である。
◆研修を通じて保健師同士の意見交換も行われており、個人の能力育成に有効である。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,910	1,761	0	1,149	60.5%
役務費	208	104	0	104	50.0%
委託料	194	0	0	194	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	113	113	0	0	100.0%
負担金補助及び交付金	22	22	0	0	100.0%
その他	533	363	0	170	68.1%
計	3,980	2,363	0	1,617	59.4%

◆需要費	1,761千円	(健康推進関連書籍、事務用品他)
◆その他	363千円	(保健師人材育成研修報償費、旅費他)

◆ペーパーレス化に伴う再生紙使用量の減少、健康課分室剪定委託の未執行等により、執行率は59.4%となった。必要な事務経費等を精査し、効率的に執行していく。

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	18,546	22,201	3,655
	物件費	2,299	2,182	-117
	うち委託料	105	0	-105
	維持補修費	0	0	0
	扶助費		0	0
	補助費等	149	180	31
	減価償却費	588	588	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	6,137	4,315	-1,822
	その他	0	0	0
小計 D	27,718	29,467	1,749	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	141	114	-27
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	141	114	-27
	行政収支差額 H=E-D	-27,577	-29,353	-1,776
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-27,577	-29,353	-1,776	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	0	0	0	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	
当期収支差額 N=J+M	-27,577	-29,353	-1,776	

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 Q		0	0	0
	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	113,081	112,493	-588
土地		108,965	108,965	0
	建物	4,116	3,528	-588
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0	
その他	0	0	0	
資産の部合計 Q=O+P	113,081	112,493	-588	
流動負債 R		1,135	2,178	1,043
	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	1,135	2,178	1,043
	その他	0	0	0
固定負債 S		9,763	13,559	3,796
	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	9,763	13,559	3,796
その他	0	0	0	
負債の部合計 T=R+S	10,898	15,737	4,839	
正味財産の部	102,183	96,756	-5,427	
正味財産の部 合計 U	102,183	96,756	-5,427	
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	113,081	112,493	-588	

- ◆人件費比率（ $Y=(W+X) \div D$ ） 令和 4年度：89.0% 令和 5年度：90.0%
- ◆本事業にかかる各種調整や資料作成等について区職員により対応しているため、給与関係費の割合が高くなっている。
- ◆保健師人材育成研修は、感染症予防事業費国庫補助金（地域保健従事者現任教育推進事業費）を活用している。
- ◆固定資産には、健康課分にかかる土地・建物が増上されている。

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】
◆保健師の能力向上を図るため、人材育成研修について継続的かつ効果的に実施していく必要がある。中長期的な観点から、社会情勢の変化や保健師の採用数、現在の勤務経年数ごとの保健師数等もふまえて研修内容や手法について検討していく。

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート (令和 5年度実施事業)

小事業名	妊婦健康診査									
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費			項	保健衛生費		
	目	母子保健費			事業	母子健康診査費				
担当部署	健康推進部		担当課	健康課			担当係	保健衛生係		

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現									
		基本的な考え方	子育て・親育ちを支援する									
総合実施計画		実施計画事業	—									
		現況	—									
		必要事業量	—									
事業期間	昭和50年度　～		関連する個別計画等									
根拠法令要綱	母子保健法第10・13・15・16条、品川区妊婦健康診査実施要綱、品川区保健指導実施要綱、品川区精密健康診査実施要綱、品川区妊婦歯科健康診査実施要綱、品川区里帰り等妊婦健康診査健診費助成事業実施要綱											

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆妊婦の健康診査を実施して、その健康管理に努め、死亡率の低下、流産、早産等の防止ならびに心身障害児の発生の予防を図る。	
【事業概要】	
①妊婦健康診査	
◆妊娠届出時に母子健康手帳と共に、妊婦健康診査受診票を交付する。	
妊婦健康診査(1回目10,880円、2回目から14回目5,090円)、超音波検査4回分(1回5,300円)、子宮頸がん検診(3,400円)	
◆妊婦健康診査受診票は都内の契約医療機関で使用する。	
◆里帰り等で契約医療機関以外で妊婦健診を受診した妊婦に対しては、産後1年未満の申請により、同内容を助成している。	
②妊婦・産婦歯科健康診査	
◆妊娠に伴って起こりやすい歯の疾病を防ぐため、妊婦歯科健康診査を区内医療機関に委託して実施している。(妊婦時1回)	
◆産婦の口腔内の健康保持を図るため、産婦歯科健康診査を実施している。(産後1年未満の間に1回)	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
受診率(妊婦健康診査)	%	目標	95.4	97.9	99.1	98.5	99.5	妊娠届出数における初回受診の割合
		実績	96.5	96.3	94.8		令和11年度	
妊婦・産婦歯科健康診査受診率	%	目標	28.3	25.5	25.5	27.5	28.0	妊婦・産婦歯科健康診査の受診率
		実績	26.0	25.2	25.4		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①妊婦健康診査
◆妊娠届出時に妊婦健康診査受診票等(妊婦健康診査、妊婦超音波検査、妊婦子宮がん検診)の受診票セットを交付している。
◆助産師によるネウボロ面談で、適切な妊婦健康診査の受診を促している。
②妊婦・産婦歯科健康診査
◆妊娠届出時に妊婦・産婦歯科健康診査受診票を配布している。
◆助産師によるネウボロ面談で、歯周病による早産のリスク増加の説明を行い、受診勧奨をしている。
◆保健センターでの4カ月健診の際に産婦歯科健康診査の啓発チラシを配布し、受診勧奨をしている。

指標の達成状況

①妊婦健康診査
◆妊娠届出数の減少に伴い実績数は減少傾向にあるが、妊娠届に対する1回目の平均受診率は約95%と一定の基準で推移している。
②妊婦・産婦歯科健康診査
◆妊婦歯科健康診査：妊娠届に対する受診率は30%程度で推移している。
◆産婦歯科健康診査：受診率は20%弱にとどまるため、家族と子どもの口腔内環境の結びつき等、引き続き啓発を行うことで受診者数の向上を図ることが必要である。

必要性・有効性

①妊婦健康診査
◆母子保健法に基づき全自治体で行っており、必要性は高い事業であると考えられる。
②妊婦・産婦歯科健康診査
◆妊娠中はホルモンのバランスの変化により歯周病にかかりやすく、歯周病は、早産や低体重児の出産のリスクを高める。
◆産婦の口の健康は、児童の口の環境にも影響を与えるため、母および児童の障害予防を図るうえで必要な事業である。

4 予算・決算(概要)

(千円)					
予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,419	1,349	0	70	95.1%
役務費	277	240	0	37	86.6%
委託料	298,970	288,545	0	10,425	96.5%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	24,779	19,757	0	5,022	79.7%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	325,444	309,891	0	15,553	95.2%

決算額の主な内訳

◆委託料 288,545千円(妊婦健診委託、妊婦・産婦歯科健康診査委託他)
◆負担金補助及び交付金 19,757千円(里帰り等妊婦健診費助成)

効率性

◆執行率は95.2%と高く、適切な予算執行を行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	3,701	11,002	7,301	流動資産 O	0	0	0
物件費	272,122	290,134	18,012	収入未済	0	0	0
うち委託料	270,490	288,545	18,055	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	20,935	19,757	-1,178	土地	0	0	0
費用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,235	2,078	843	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	297,993	322,970	24,977	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	234	1,049	815
都支出金	412	37,541	37,129	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	234	1,049	815
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	412	37,541	37,129	固定負債 S	1,953	6,528	4,575
行政収支差額 H=E-D	-297,581	-285,429	12,152	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,953	6,528	4,575
通常収支差額 J=H+I	-297,581	-285,429	12,152	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,187	7,577	5,390
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-2,187	-7,577	-5,390
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-2,187	-7,577	-5,390
当期収支差額 N=J+M	-297,581	-285,429	12,152	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特設事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：1.7% 令和 5年度：4.0%
◆妊婦健診を委託しており健診にかかる費用として、行政費用における物件費(委託料)の割合が高い。
◆親子健康手帳一都補助金(子供家庭支援区市町村包括補助)、超音波検査助成増回分一都補助金(妊婦健康診査支援事業補助)を活用している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆妊婦健康診査：東京都内の全自治体で統一の助成方式の為、継続が必要な事業である。今後も受診率向上のために妊娠期面談等で声かけを実施していく。
◆妊婦・産婦歯科健康診査：歯周病による早産リスク等、医学的な根拠を基に実施しているため、継続が必要な事業である。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	出産・子育て応援事業					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目		母子保健費	事業		母子保健指導事業費
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係		保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現
		基本的な考え方	子育て・親育ちを支援する
総合実施計画	P77	実施計画事業	しながわネウボラネットワークの推進
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	令和 4年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業要綱（国）、東京都出産応援事業実施要綱、品川区伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない現状を鑑み、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整えることを目的として実施する。
【概要】
◆妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実と、経済的支援を一体として実施する。
①伴走型相談支援
◆妊娠届出時のネウボラ面談、妊娠8カ月頃のアンケート、出生後のすくすく赤ちゃん訪問、その他随時の情報提供や相談を実施する。
②経済的支援
◆妊娠届出をし、ネウボラ面談を受けた妊婦へ1人あたり5万円の「出産応援ギフト」を、出生届出後すくすく赤ちゃん訪問を受けた養育者へ対象の子1人あたり5万円の「子育て応援ギフト」を交付する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
8 カ月アンケート回答率	%	目標			90	50	90	妊娠6～7カ月の妊婦（流産・死産を判明している方を除く）へのアンケート送付数に対する回答率
		実績			41		令和11年度	
出産応援ギフト申請率	%	目標			95	95	95	妊娠届出者に対するギフト申請率
		実績			107		令和 6年度	
子育て応援ギフト申請率	%	目標			95	95	95	出生数に対する申請率
		実績			88		令和 6年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆各ギフトの交付により経済的な支援を行うとともに、妊娠中および出産後において、助産師や保健師による訪問や面談を通して、子育て家庭に寄り添い、適切な支援につなげていった。
◆令和5年度においては出産応援ギフト7,846件（うち遡及分3,178件）、子育て応援ギフト5,670件（うち遡及分3,227件）の給付を行った。
◆8カ月アンケートにおいては、希望者およびアンケート内容から必要と判断した妊婦と面談を行い、必要な支援につなげていった。
◆妊娠届出時の面談については「妊娠期からの相談事業」、すくすく赤ちゃん訪問については「すくすく赤ちゃん訪問事業」において指標等策定し、面談率の向上に取り組んでいる。

指標の達成状況

◆8カ月アンケートについては、令和5年度の回答率は41％となっており、今後未回答者への個別連絡を行うなど丁寧な対応を行うことにより、回答率の向上や適切な支援へとつなげていく。
◆各ギフトについては、引き続き丁寧な周知に努め、高い申請率を維持していく。
◆出産応援ギフト、子育て応援ギフトの申請率については、転出入の影響等により100％を超える場合がある。

必要性・有効性

◆核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備は喫緊の課題である。
◆伴走型相談支援と経済的支援をパッケージで実施することにより、必要な支援を確実に妊婦・子育て家庭に届けることができる。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	350	215	0	135	61.4%
役務費	7,320	6,067	0	1,253	82.9%
委託料	736,103	478,117	0	257,986	65.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	743,773	484,399	0	259,374	65.1%

決算額の主な内訳

◆役務費 6,067千円（人材派遣経費、郵送料）
◆委託料 478,117千円（広域連携事業の実施にかかる業務委託経費、コールセンター等業務委託経費）

効率性

◆執行率は65.1％であり、主な執行残は給付した各ギフトの利用が想定を下回ったことによる、広域連携事業の委託料に余剰が生じたことによるものである。今後に向け給付したギフトの執行状況を精査し、適切な予算編成・執行に努めていく。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,442	33,274	25,832	流動資産 0	0	0	0
物件費	15	484,399	484,384	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	478,117	478,117	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,433	5,536	3,103	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	9,890	523,208	513,318	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	295,797	295,797	流動負債 R	432	3,139	2,707
都支出金	0	147,793	147,793	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	432	3,139	2,707
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	443,590	443,590	固定負債 S	3,905	19,420	15,515
行政収支差額 H=E-D	-9,890	-79,618	-69,728	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,905	19,420	15,515
通常収支差額 J=H+I	-9,890	-79,618	-69,728	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,337	22,559	18,222
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-4,337	-22,559	-18,222
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-4,337	-22,559	-18,222
当期収支差額 N=J+M	-9,890	-79,618	-69,728	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：99.8% 令和 5年度：7.4%
◆行政費用の物件費について、ギフト交付にかかる広域連携事業の委託料が大部分を占めている。
◆行政収入については国庫補助金（出産・子育て応援交付金）および都支出金（東京都出産・子育て応援事業補助金）等を充当している。

6 評価

(1)所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆令和4年度から全国で新たに開始した事業であり、区では令和5年度より本格的に実施している。核家族化がすすみ孤立しがちな子育て家庭に寄り添い、全ての妊婦・子育て家庭が安心して子育てができる環境を整えるため、一人でも多くの区民に必要な支援が届くよう、丁寧な周知を図りながら事業を実施していく。
(2)最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。
◆伴走型相談支援については、妊娠8カ月頃のアンケート回収率等に課題がみられることから、アンケート回答方法や相談の予約方法など、より利用しやすい仕組みづくりを検討する必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	不妊治療助成事業					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目		母子保健費	事業		不妊治療助成事業
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係		保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現
		基本的な考え方	子育て・親育ちを支援する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成18年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区一般不妊治療に係る医療費助成事業実施要綱、特定不妊治療費助成事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆不妊治療を受ける方に対し、経費の一部を助成することにより、精神的経済的な負担の軽減を図り、少子化対策に寄与する。
【概要】 ①一般不妊治療医療費助成 ◆助成内容：保険医療機関、保険薬局で受けた検査・治療にかかった医療費の自己負担額 ◆助成対象期間：検査開始日から1年間 ◆助成額：上限5万円（1回のみ） ②特定不妊治療費助成（令和6年度中に終了予定） ◆助成内容：特定不妊治療にかかった医療費のうち、都の助成額を除いた医療費 ◆助成額：治療ステージにより、上限5万円

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
一般不妊治療医療費助成	件	目標	180	70	50	40	50	一般不妊治療に対する助成件数
		実績	48	27	15		令和11年度	
特定不妊治療費助成	件	目標	540	660	320	80	80	令和4年4月からの生殖補助医療の保険適用前に開始した特定不妊治療に対する助成件数（令和6年度中に終了予定）
		実績	815	1,012	137		令和 6年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ①一般不妊治療医療費助成
◆妻の年齢が40歳以上43歳未満で一般不妊治療を開始した夫婦を対象に、助成を行った。
②特定不妊治療費助成
◆特定不妊治療を受診し、東京都より特定不妊治療の助成の決定を1年以内に受けている者を対象に助成を行った。

指標の達成状況

- ◆令和4年4月より生殖補助医療の保険適用が開始されたことに伴い、従来の東京都の「特定不妊治療費助成事業」は令和3年度末をもって終了することとなった。都の助成終了に伴い、区への助成申請も令和6年度中に終了となる。
◆生殖補助医療が保険適用となっても経済的負担は大きく、助成のニーズは高い状況であることから、令和6年度より、不妊治療（生殖補助医療）の保険適用分（1回につき上限5万円）についての助成を開始する予定である。

必要性・有効性

- ◆近年の晩婚化等を背景に不妊治療を受ける夫婦は増加しており、不妊の検査や治療を受けたことのある（いる）夫婦は全体で22.7%となり、過去の結果13.4%（平成17年）、16.4%（平成22年）、18.2%（平成27年）と比べ年々増えている。（「第16回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査」令和3年） さらに、体外受精と顕微授精による出生児の割合は、1.8%（平成19年）から5.5%（平成28年）へと増加していることから（「生殖補助医療を巡る現状について」厚生労働省 平成30年）、不妊治療を受ける夫婦への経済的負担の軽減は、少子化対策において必要性の高い事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	45	43	0	2	95.6%
役務費	39	21	0	18	53.8%
委託料	408	408	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	8,972	5,888	0	3,084	65.6%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	9,464	6,359	0	3,105	67.2%

決算額の主な内訳

- ◆負担金補助及び交付金 5,888千円（一般不妊治療医療費助成、特定不妊治療助成）

効率性

- ◆執行率は67.2%である。東京都の特定不妊治療費助成の経過措置分について、区の上乗せ分を計上していたが、当初の見込みより申請数が少なかったことから執行率が減となった。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	3,721	2,377	-1,344
物件費	476	471	-5
うち委託料	408	408	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	41,771	5,888	-35,883
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,216	479	-737
その他	0	0	0
小計 D	47,184	9,216	-37,968
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-47,184	-9,216	37,968
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-47,184	-9,216	37,968
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-47,184	-9,216	37,968

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：10.5% 令和 5年度：31.0%
◆医療費助成にかかる費用として、行政費用における補助費等の割合が高い。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆区は特定不妊治療助成制度が令和6年度中に終了し、一般不妊治療の助成のみとなるが、不妊治療にかかる経済的負担は大きく助成のニーズは高い。そのため、令和6年度に生殖補助医療にかかる保険適用分の助成開始を開始した。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆令和7年度は、令和6年度に拡充した事業内容を維持するものであるため、現状維持とする。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	成人 歯科健診					
	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費		事業	健康診査費	
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P68	実施計画事業 現況 必要事業量	生涯を通じた歯と口の健康づくり － －
事業期間	昭和61年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	歯科口腔保健の推進に関する法律、健康増進法、品川区成人歯科健康診査実施要綱、品川区歯周疾患改善指導事業実施要綱、品川区障害者歯科健康診査実施要綱、品川区障害者歯周疾患改善指導事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆生涯を通じて食事や会話を楽しむといった生活の質を守る事は健康寿命延伸に繋がり、その為には歯と口の健康を保つ事が重要である。むし歯や歯周疾患、口腔機能の獲得は、全身の健康に影響を及ぼす為、予防啓発の一環で歯科健診等を実施する。 【事業概要】 ◆成人歯科健診 時期：6月～3月 対象：年度内20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳到達者 場所：契約歯科医院 健診内容：歯の状況調べ、疾病異常の有無、歯周疾患の進行程度の検査、歯のクリーニング ◆障害者歯科健診 個別健診 時期：通年 対象：20～39歳で障害者手帳を保有する区民 場所：契約歯科医院 健診内容：成人歯科健診に準じて実施	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
成人歯科健康診査受診率	%	目標	10. 4	10. 1	10. 3	10. 6	12. 0	受診者数と対象人口の割合
		実績	10. 0	9. 8	8. 7		令和11年度	
障害者歯科健診受診者数	人	目標	12	12	12	37	50	障害者歯科健診を受診した人数
		実績	15	16	23		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆成人歯科健診：年度内に対象年齢に達する全ての区民に通知を発送している。歯のクリーニングは歯科健診を受診した者のうち希望者に対して実施している。無料で実施。
- ◆障害者歯科健診：障害者手帳を保持している区民が対象。対象者は、地区歯科医師会に直接申込みにて実施している。無料で実施。
- ◆障害者施設訪問歯科健診：令和6年度より開始事業。区内障害者施設に通所または入所している区民が対象。歯科医師および歯科衛生士が施設を訪問し希望者に健診を実施する。

指標の達成状況

- ◆成人歯科健診：受診率は減少傾向にある。歯のクリーニングは、9割が実施している。
- ◆障害者歯科健診：令和5年度は受診者が増加した。令和6年度より、対象者年齢を20歳から70歳までに拡大する。

必要性・有効性

- ◆成人歯科健診・歯周疾患改善指導：歯周疾患は、他の生活習慣病と同時に痛みなど自覚症状を感じないうちに悪化し全身体患との関連性もある。またライフステージ毎に定期健康診査や改善指導を実施する事は、予防啓発や早期発見および継続管理に繋がる事から必要な事業である。
- ◆障害者歯科健診・歯周疾患改善指導：障害者については、身体状況によって、口腔内環境が悪化する場合があるため、身近な歯科医院で受診できる環境や継続管理が必要である。
（令和6年度より開始予定）
- ◆障害者施設訪問歯科健診：障害者については、身体状況によって、口腔内環境が悪化する場合があるため、通い慣れた施設において受診できる機会を提供することが有効である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	5, 169	5, 038	0	131	97. 5%
役務費	5, 132	5, 128	0	4	99. 9%
委託料	50, 947	42, 881	0	8, 066	84. 2%
使用料及び賃借料	10	10	0	0	100. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	61, 258	53, 058	0	8, 200	86. 6%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 5, 038千円（記録票等、パンフレット印刷他）
- ◆委託料 42, 881千円（検診委託、データ入力委託）
- ◆役務費 5, 128千円（受診券郵送代）

効率性

- ◆執行率は86. 6%と高い。歯科医師会と連携し、効率的な事業運営を行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	2, 791	3, 295	504
物件費	56, 442	53, 058	-3, 384
うち委託料	46, 573	42, 881	-3, 692
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	912	639	-273
その他	0	0	0
小計 D	60, 145	56, 992	-3, 153
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	5, 126	4, 545	-581
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	5, 126	4, 545	-581
行政収支差額 H=E-D	-55, 019	-52, 447	2, 572
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-55, 019	-52, 447	2, 572
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-55, 019	-52, 447	2, 572

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：6. 2% 令和 5年度：6. 9%
- ◆行政費用のうち委託料は、健診実施を委託している歯科医師会への健診にかかる費用支払いであるため割合が高くなっている。
- ◆前年度に比べて受診者数の減少にともない、委託料の支出額および都支出金の収入額が減少している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆成人歯科健診については、むし歯や歯周疾患、口腔機能の獲得が、全身の健康に影響を及ぼすため、健診の重要性を区民に周知して受診者増を目指す。
- ◆障害者歯科健診については、歯科医師会と協議をし受診者増を目指す。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	健康診査						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	保健予防費			事業	健康診査費	
担当部署	健康推進部		担当課	健康課		担当係	保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成20年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	健康増進法、品川区健康診査実施要綱、感染症予防法、品川区肝炎ウイルス検診実施要綱、品川区20歳からの健康診査実施要綱、品川区眼科検診実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
◆品川区健康診査	
①対象者：40歳以上の医療保険未加入者（生活保護受給者） ②検査内容：問診・身体計測・血液検査・尿検査・血圧測定等	
◆肝炎ウイルス検診	
①対象者	
〔健康増進事業〕 ◆年度末に40歳に達する方 ◆41歳以上でこれまで肝炎ウイルス検診を受けたことのない方	
〔特定感染症事業〕 ◆肝炎ウイルス検診未受診者（年齢制限なし）	
②検査項目・費用：B型肝炎ウイルス抗原検査、C型肝炎ウイルス抗体検査 ③陽性者へのフォローアップ	
◆20歳からの健康診査	
①対象者：20歳から39歳の男女区民 ②検査内容：問診、身体計測、血圧測定、尿定性検査、血液検査	
◆眼科検診	
①対象者：年度末に45歳、55歳に達する区民 ②検査項目：問診、視力検査、眼圧検査、眼底検査等	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
品川区健康診査	%	目標	22. 8	23. 1	23. 4	20. 5	25	受診率
		実績	21. 2	19. 2	19. 0		令和11年度	
肝炎ウイルス検診	人	目標	2, 695	2, 670	2, 670	2, 150	2, 300	健康増進事業・特定感染症事業での受診者数
		実績	1, 663	1, 569	1, 623		令和11年度	
2 0歳からの健康診査	人	目標	2, 450	2, 400	2, 300	2, 000	2, 300	受診者数
		実績	1, 757	1, 741	1, 762		令和11年度	
眼科検診	%	目標	15. 2	15. 3	15. 4	15. 0	16	受診率
		実績	11. 4	11. 7	10. 8		令和11年度	

取組内容・実績	
◆実施時期・受診回数	
①品川区健康診査：6月1日～翌年3月31日まで・年1回	
②肝炎ウイルス検診：通年実施・一人1回のみ	
③20歳からの健康診査：通年実施・年1回	
④眼科検診：6月1日～翌年3月31日まで・年1回	
◆各実施医療機関へ申し込みの上、直接受診。実績は上記のとおり。	
◆20歳からの健康診査については、実施医療機関へチラシを配布し掲示を依頼することで事業の周知を図った。	

指標の達成状況
◆指標の目標値は予算の受診見込数とした。どの事業についても、年度によって多少の増減はあるが同程度の実績となっている。また、品川区健康診査は受診対象者である生活保護受給者を管轄する生活福祉課において、未受診者への受診勧奨を行っている。今後、生活福祉課とも事業の実施方法やあり方についての検討が必要と思われる。
必要性・有効性
◆基本的な健康診査については、年に一度定期的に受診することが望ましく、特定健康診査の対象外となる方等への受診機会の提供は区民サービスとして必須である。また、令和元年度から開始した眼科検診については、要精査となる割合が3年平均で30. 6%と高く、早期発見・早期治療につなぐ検診として有効性を示している。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名		予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費		1, 152	791	0	361	68. 7%
役務費		1, 802	1, 684	0	118	93. 5%
委託料		62, 037	44, 962	0	17, 075	72. 5%
使用料及び賃借料		0	0	0	0	0. 0%
工事請負費		0	0	0	0	0. 0%
備品購入費		0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金		0	0	0	0	0. 0%
その他		0	0	0	0	0. 0%
計		64, 991	47, 438	0	17, 553	73. 0%
決算額の主な内訳						
◆需用費 791千円（記録票、問診票、受診券他）						
◆役務費 1, 684千円（検診通知郵送料、傷害保険、賠償責任保険他）						
◆委託料 44, 962千円（検診委託他）						
効率性						
◆委託料の執行率は受診者数に左右されるため、実績を鑑みて予算額の見直しを随時行っている。						

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1, 861	1, 621	-240	流動資産 0	0	0	0
物件費	47, 182	47, 196	14	収入未済	0	0	0
うち委託料	45, 025	44, 962	-63	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	240	242	2	土地	0	0	0
用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	608	320	-288	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	49, 891	49, 378	-513	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	2, 040	2, 477	437	流動負債 R	108	161	53
都支支出金	7, 466	7, 018	-448	還付未済金	0	0	0
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	108	161	53
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	9, 506	9, 495	-11	固定負債 S	976	1, 004	28
行政収支差額 H=E-D	-40, 385	-39, 883	502	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	976	1, 004	28
通常収支差額 J=H+I	-40, 385	-39, 883	502	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1, 084	1, 166	82
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1, 084	-1, 166	-82
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-1, 084	-1, 166	-82
当期収支差額 N=J+M	-40, 385	-39, 883	502	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：4. 9% 令和 5年度：3. 9%
◆行政費用のうち委託料は、健（検）診実施を委託している医師会への健（検）診にかかる費用の支払いであるため割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆本事業は複数部署が関わって実施しており、より効率的な事業実施のために、庁内実施体制の見直しも含めて事業改善を検討していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆品川区健康診査について、受診率が低迷していることから、引き続き改善・見直しを検討していく。
◆眼科検診について、要検査の割合のhighこと、屈折検査や眼圧検査等は一般健康診断項目の対象外であることから、区民の健康維持に有効であり、受診率向上策を図っていく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	がん検診普及事業									
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費			項	保健衛生費		
	目	保健予防費				事業	各種がん検診			
担当部署	健康推進部		担当課	健康課			担当係	保健衛生係		

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する		
総合実施計画	P69	実施計画事業	総合的ながん対策の推進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和50年度 ～		関連する個別計画等		品川区がん対策推進計画
根拠法令要綱	がん対策基本法、各がん検診実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
品川区がん対策推進計画は、「科学的根拠に基づくがん予防の推進」「がんの早期発見に向けた取り組みの推進」「がん患者やその家族への支援の推進」の3つの基本目標を掲げており、がんの予防啓発、精度の高いがん検診の実施と受診率向上、がん患者等への支援が求められている。										
【概要】										
①がん検診の普及（各種がん検診通知、受診券の発送）										
②科学的根拠に基づくがん予防 ◆がん普及啓発用グッズを3歳児検診時に配布										
③がんの早期発見に向けた取り組み ◆がん検診システム ◆がん検診精度管理委員会開催										
④品川区がん情報ホームページによる情報提供										
⑤がん患者やその家族への支援 ◆がんの夜間相談「マギーズ東京」で月に1回実施する。										
⑥アピアランスケア事業 ◆ウィッグ・胸部補正具購入費用助成 ◆がん支援の普及、啓発のための講演会を行う。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
がん情報ホームページ閲覧人数	人	目標	900	18,000	48,000	75,000	95,740	がん情報ホームページを閲覧した人数（令和4年1月開始）
		実績	994	35,532	71,426		令和11年度	
がんの夜間相談利用人数	人	目標	70	75	80	85	100	がんの夜間相談を利用した人数
		実績	62	91	77		令和11年度	
がん検診精度管理委員会	委員会数	目標	3	3	4	5	5	国の指針に基づくがん検診精度管理委員会の設置数
		実績	3	3	4		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①がん情報ホームページの充実										
◆最新情報を取り入れ、区民に情報発信するとともに、がん検診等の受診券再発行の申請もできるように利用しやすく工夫した。										
◆子宮がん検診、乳がん検診、大腸がんを防ぐ生活習慣改善のポイント、20歳からの健康診査の閲覧数が多い。										
②がんの夜間相談事業 ◆広報、令和4年11月よりSNS、LINEで追加で情報発信を行った。										
③がん検診精度管理委員会										
◆がん検診の質の向上をめざすために、検診実施機関を対象に精度管理委員会開催し、プロセス指標の評価、検診実施方法や読影体制の確認等を実施する。令和2年度は、乳がん検診、肺がん検診（一般コース）、令和3年度は子宮がん検診、令和5年度は胃がん検診を追加し、開催した。										
指標の達成状況										
①がん情報ホームページの充実										
◆ホームページ閲覧数について、令和3年度はひと月あたり約250～500人であったが、令和4年4月は約1,500人、令和5年3月は約4,500人、令和6年4月は約6,900人と閲覧数が増加しており、関心度の高さがうかがえる。										
②がんの夜間相談事業										
◆夜間相談の認知度が上がり、令和4年度には目標値を達成したが、令和5年度は減少しているため、利用者向上に努める。										
◆令和5年度に胃がんバリウム検診を含めた胃がん検診の精度管理委員会を開催した。										

必要性・有効性

①がん情報ホームページの充実										
◆区民に最新のがん情報発信の場となっている。今後も最新情報を取り入れながら情報発信に努めていく必要がある。										
②がんの夜間相談										
◆がんの治療を終え、職場復帰をした方の相談窓口として有効な場である。										
③がん検診精度管理委員会										
◆検診実施医療機関のがん検診の質の向上を目指すために、必要な委員会である。										

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,734	2,587	0	147	94.6%
役務費	22,192	20,168	0	2,024	90.9%
委託料	17,467	12,942	0	4,525	74.1%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	4,992	4,401	0	591	88.2%
計	47,385	40,098	0	7,287	84.6%

決算額の主な内訳

◆役務費	20,168千円（乳がん・子宮がん受診券郵送、未受診者への受診勧奨郵送他）
◆委託料	12,942千円（ホームページ制作・保守委託費、がんの夜間相談、がん検診結果入力業務等委託他）
◆その他	4,401千円（がん患者補正具購入等費用助成金他）

効率性

◆執行率は、約85%と高く、効率的に予算執行している。がん検診結果入力業務等は委託しており、効率的に業務を行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,512	5,672	-840	流動資産 O	0	0	0
物件費	37,979	35,697	-2,282	収入未済	0	0	0
うち委託料	15,292	12,942	-2,350	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	4,236	4,236	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	82	164	82	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,129	1,119	-1,010	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	46,701	46,889	188	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	378	565	187
都支出金	0	2,118	2,118	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	378	565	187
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	2,118	2,118	固定負債 S	3,417	3,515	98
行政収支差額 H=E-D	-46,701	-44,771	1,930	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,417	3,515	98
通常収支差額 J=H+I	-46,701	-44,771	1,930	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	3,795	4,080	285
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-3,795	-4,080	-285
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-3,795	-4,080	-285
当期収支差額 N=J+M	-46,701	-44,771	1,930	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）	令和4年度：18.5%	令和5年度：14.5%
◆受診率向上のための物件費用（一般需用費、役務費）の割合が高くなっている。		
◆がん検診普及事業（アピアランスケア等の充実）は、都補助金（医療保健政策包括補助金）を活用している。		
◆令和5年7月よりアピアランスケア事業を開始し、令和5年度は扶助費が増加している。		

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆手法等の改善
【説明】	
◆がんは、二人に一人が罹患する病気であり、今後ともがん予防に関する啓発、がん検診による早期発見、がん患者への情報提供の充実など総合的ながん対策を推進する必要がある。	
◆国の指針に基づくがん検診については、精度管理委員会を実施し、がん検診の質の向上を目指す必要がある。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆手法等の改善
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

事業名	がん検診					
	会計	一般会計	衛生費	項	保健衛生費	
	目	保健予防費		事業	各種がん検診	
担当部署	健康推進部		担当課	健康課	担当係	保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する		
総合実施計画	P69	実施計画事業	総合的ながん対策の推進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和50年度　～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	健康増進法、がん対策基本法 品川区胃がんバリウム検診実施要綱、品川区胃がんリスク検診実施要綱、品川区胃がん内視鏡検診実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆品川区胃がんバリウム検診、リスク検診、内視鏡検診は、胃がんの早期発見・早期治療の促進を図るとともに、保健指導および正しい健康管理に関する知識の普及によって、健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的とする。	
【概要】 ①胃がんバリウム検診 ◆検診対象：40歳以上の偶数年齢（年度内年齢到達者）の区民 ◆検査方法：X線直接撮影 ◆実施場所：品川区医師会、荏原医師会 ◆検診単価：12,097円（自己負担1,200円） ②胃がん内視鏡検診 ◆検診対象：50歳以上の偶数年齢（年度内年齢到達者）の区民 ◆検査方法：内視鏡検査 ◆実施場所：区内医療機関（47カ所） ◆検診単価：15,237円（自己負担2,000円） ③胃がんリスク検診 ◆検診対象：50・55・60・65・70・75歳（年度末年齢）で、今までに一度もリスク検診を受診したことのない区民※ピロリ菌除菌治療済みの者、胃手術後の者等で受診が適当でない者を除く。 ◆検査方法：血液検査 ◆実施場所：区内医療機関（205カ所） ◆検診単価：5,065.04円（自己負担700円）	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
胃がん検診受診率	%	目標	5.9	6.4	6.9	11.6	14.1	バリウム・内視鏡検診の受診者数と対象人口の割合※令和3～5年度は品川区、令和6・11は東京都における計算方法で算定している。
		実績	5.5	5.2	5.6		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆対象者に胃がん検診受診券を個別送付することで、受診勧奨を兼ねている。 ◆胃がん内視鏡検診については、品川区医師会および荏原医師会より推薦された胃内視鏡検査に十分な経験を有している医師で構成される「品川区胃がん内視鏡検診運営委員会」を設置している。 ◆「品川区胃がん内視鏡検診運営委員会」において、胃がん内視鏡検診実施医療機関や実施医の認定を行うことで、精度の高い検診を実現している。

指標の達成状況

①胃がんバリウム検診 ◆50歳以上の対象者は、胃がんバリウム検診が胃がん内視鏡検診のどちらかを選択して受診することができる。 ◆胃がん内視鏡検診受診者、胃がんバリウム検診受診者の両者とも増加傾向にある。
②胃がん内視鏡検診 ◆対象者は、胃がんバリウム検診が胃がん内視鏡検診のどちらかを選択して受診することができる。 ◆検診実施医療機関が、事業開始である平成30年度の38カ所から47カ所に増えたこともあり、受診者数も増加傾向にある。
③胃がんリスク検診 ◆今までに一度もリスク検診を受診したことのない区民を対象としている。◆令和5年度は、前年と比較して増加している。

必要性・有効性

◆がん対策の一環として、疾患の疑いのある者を早期に発見し、早期治療の促進、保健指導、健康管理に対する正しい知識の普及を図るため、がん検診を地区医師会付属診療所および契約医療機関において実施している。 ◆胃がんバリウム検診および胃がん内視鏡検診については、国の指針で推奨されたがん検診手法であり、がん死亡率減少効果と不利益の対比の観点から必要性・有効性の高い事業である。 ◆胃がんリスク検診は、血液検査で胃の健康度を調べることができるため受診しやすい検診ではあるが、国の指針で推奨されている検診ではない。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	999	593	0	406	59.4%
役務費	15,276	14,707	0	569	96.3%
委託料	106,126	101,894	0	4,232	96.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	122,401	117,193	0	5,208	95.7%

決算額の主な内訳

◆需用費 593千円（受診票、記録票等作成）
◆役務費 14,707千円（受診券発送費）
◆委託料 101,894千円（検診委託・受診券作成委託）

効率性

◆執行率は約96%と比較的高く、適切な予算執行を行っている。医師会と連携し、効率的な事業運営を行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,861	1,621	-240
物件費	111,320	117,193	5,873
うち委託料	96,330	101,894	5,564
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	608	320	-288
その他	0	0	0
小計 D	113,788	119,134	5,346
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-113,788	-119,134	-5,346
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-113,788	-119,134	-5,346
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-113,788	-119,134	-5,346

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度：2.2% 令和5年度：1.6%
◆検診実施を委託しており検診にかかる費用として、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆前年度に比べて、受診者数の増加にともない委託料の支出額が増えている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 【C 改善・見直しする事業】 ◆手法等の改善 【説明】 ◆胃がんの死亡者数は、年々減少しているが、令和5年も品川区では、がんの部位別死亡者数が4位と高い。今後も、胃がん検診受診率向上に努め、早期発見につなげていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 【C 改善・見直しする事業】 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	子宮がん検診				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項 保健衛生費
	目	保健予防費		事業	各種がん検診
担当部署	健康推進部		担当課	健康課	担当係 保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P69	実施計画事業	総合的ながん対策の推進
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和50年度 ～		関連する個別計画等 品川区がん対策推進計画
根拠法令要綱	がん対策基本法、健康増進法、品川区子宮がん検診実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要		
【目的】 ◆子宮がんの早期発見・早期治療およびがんに関する正しい知識の普及		
【内容】 子宮がん検診事業 ◆対象者 20歳以上の女性区民（偶数対象年齢、隔年受診） ◆対象人口 約51,000人（20歳以上偶数年齢女性区民×対象人口率56.7%） ◆検診方法 問診、細胞診（頸部）、有症状などが必要な者には、体がん検診を実施 ◆実施場所 指定医療機関（約23カ所） ◆受診見込 頸がん検診：19,000人、体がん検診：1,800人、頸がん再検査：30人 ◆検診単価 頸部：9,823円、体部：7,979.4円（自己負担なし）		

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
子宮がん検診受診率	%	目標	28.9	29.4	29.9	32.7	35.2	子宮がん検診の受診率 ※令和3～5年度は品川区、令和6・11年度については、東京都における計算方法で算定している。
		実績	34.9	36.9	37.2		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆20歳から32歳の対象者には子宮がん検診受診券（ハガキ）、34歳以上の対象者には子宮がん・乳がん検診をセットにした受診券を個別送付することで、受診勧奨を兼ねている。
- ◆子宮がん・乳がん検診を両方とも受診していない有効期限が残り3カ月の40・50歳代の方へ、通知を発送し再勧奨を実施している。
- ◆適切な精度管理の下で科学的根拠に基づく検診を実施するため、年に一度子宮がん検診精度管理委員会を開催している。
- ◆品川区がん情報ホームページを開設し情報発信を行うとともに、ホームページより受診券の再交付フォームを利用できるようにしたこと、受診率の向上が見られている。

指標の達成状況

- ◆受診率は年々上昇しており、令和2年度時点ですでに目標指数は達成している。
- ◆令和3年度より開始している乳・子宮がん検診の受診勧奨により、受診率の更なる上昇が見込まれる。

必要性・有効性

- ◆子宮頸がんは20～30歳代に急増しているが、初期の段階で発見することで8割以上が治癒する。品川区の子宮がん死亡者数は年間20人前後である。引き続き、子宮がん検診の受診促進を図り、早期発見、早期治療により、子宮がんによる死亡を減少させることが必要である。
- ◆受診率の上昇に伴い、要精検率が令和4年度4.2%が令和5年度は4.4%に上昇している。がん発見のために検診は有効であり、早期発見に必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	662	343	0	319	51.8%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	206,407	204,383	0	2,024	99.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	207,069	204,726	0	2,343	98.9%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 343千円（記録票）
- ◆委託料 204,383千円（検診委託、精度管理委託）

効率性

執行率は98.9%である。医師会と連携し、効率的な事業運営を行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,861	1,621	-240
物件費	202,192	204,726	2,534
うち委託料	201,810	204,383	2,573
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	608	320	-288
その他	0	0	0
小計 D	204,661	206,666	2,005
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-204,661	-206,666	-2,005
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-204,661	-206,666	-2,005
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-204,661	-206,666	-2,005

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度：1.2% 令和5年度：0.9%
- ◆行政費用のうち委託料は、検診実施を委託している医師会への検診にかかる費用支払いであるため割合が高くなっている。
- ◆前年度に比べて、受診者数の増加にともない委託料の支出額が増えている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆健康増進法で定められた5がんのうちの一つであり、対策型検診として継続すべき事業である。HPV検査の導入など、今後の検診方法について検討していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	乳がん検診									
予算科目	会計	一般会計		款	衛生費			項	保健衛生費	
	目	保健予防費			事業	各種がん検診				
担当部署	健康推進部			担当課	健康課			担当係	保健衛生係	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する		
総合実施計画	P69	実施計画事業	総合的ながん対策の推進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和50年度 ～		関連する個別計画等		品川区がん対策推進計画
根拠法令要綱	がん対策基本法、健康増進法、品川区乳がん検診実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆乳がんの早期発見・早期治療およびがんに関する正しい知識の普及										
【内容】										
乳がん検診事業										
◆検診対象 34歳以上の女性区民（偶数年齢対象、隔年受診）										
◆対象人口 約43,700人（34歳以上偶数年齢女性区民×対象人口率59.5%）										
◆検査方法 34～38歳 問診、超音波検査										
40歳以上 問診、マンモグラフィ検査（乳房X線）										
問診、マンモグラフィ検査（乳房X線）、超音波検査										
◆実施場所 指定医療機関（約15カ所）（検診車も含む）										
◆受診見込 13,450人 ◆検診単価 医療機関個別単価（自己負担500円または1,000円）										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
乳がん検診受診率	%	目標	26.9	27.4	27.9	30.9	33.4	乳がん検診の受診率 ※令和3～5年度は品川区、令和6・11年度については、東京都における計算方法で算定している。
		実績	30.9	31.7	32.0		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆34歳以上の対象者には子宮がん・乳がん検診をセットにした受診券を個別送付することで、受診勧奨を兼ねている。
◆子宮がん・乳がん検診を両方とも受診していない有効期限が残り3カ月の40・50歳代の方へ、通知を発送し再勧奨を実施している。
◆適切な精度管理の下で科学的根拠に基づく検診を実施するため、年に一度乳がん検診精度管理委員会を開催している。
◆品川区がん情報ホームページを開設し情報発信を行うとともに、ホームページより受診券の再交付フォームを利用できるようにしたこと、受診率の向上が見られている。

指標の達成状況

◆受診率は年々上昇しており、令和2年度時点ですでに目標指数は達成している。
◆令和3年度より開始している乳・子宮がん検診の受診勧奨により、受診率の更なる上昇が見込まれる。

必要性・有効性

◆乳がんは、近年罹患率・死亡率ともに増加傾向にあるが、他のがんに比べ早期発見による生存率が高く、検診による早期発見が効果的である。品川区の乳がん死亡者数は年間40～50人であるが、近年、著名人の乳がん報道などで区民の意識が高くなり受診希望者が増加している。乳がんの早期発見・早期治療により、乳がんによる死亡者を減少させることが必要である。
◆また、がん発見率についても例年0.6%程度となっており、検診が有効であり早期発見に必要な事業であることが数値で確認できる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	568	364	0	204	64.1%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	152,217	150,189	0	2,028	98.7%
使用料及び賃借料	45	27	0	18	60.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	152,830	150,579	0	2,251	98.5%

決算額の主な内訳

◆需用費 364千円（記録票）
◆委託料 150,189千円（検診委託、精度管理委託）

効率性

◆執行率は98.5%である。医師会と連携し、効率的な事業運営を行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,861	1,621	-240
物件費	148,588	150,579	1,991
うち委託料	148,162	150,189	2,027
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	608	320	-288
その他	0	0	0
小計 D	151,057	152,519	1,462
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-151,057	-152,519	-1,462
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-151,057	-152,519	-1,462
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-151,057	-152,519	-1,462

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和4年度：1.6% 令和5年度：1.3%
◆行政費用のうち委託料は、検診実施を委託している医師会への検診にかかる費用支払いであるため割合が高くなっている。
◆前年度に比べて、受診者数の増加にともない委託料の支出額が増えている。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆健康増進法で定められた5がんのうちの一つであり、対策型検診として継続すべき事業。今後、指針外で実施している部分の見直しや、実施医療機関・会場の拡充等について検討し、事業の改善を図っていく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆指針外で実施している34～38歳の問診および超音波検査について、要精検率・発見率を踏まえ、事業の見直しを含めた検討が必要である。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	肺がん検診					
	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費		事業	各種がん検診	
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P69	実施計画事業	総合的ながん対策の推進
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和53年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	健康増進法　がん対策基本法 品川区肺がん検診実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的・概要】 ◆品川区肺がん検診は、がん対策の一環として肺がんの早期発見・早期治療を図るとともに、保健指導および正しい健康管理に関する知識の普及によって、健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的とする。 ◆検診対象 40歳以上の区民 対象人口 124,277人（対象人口率55.1%から割出） ◆受診見込 ①一般コース 11,000人（喀痰検査なし10,450人、あり550人） ②ヘリカルコース2,200人（喀痰検査なし1,540人、あり660人） ◆検査方法および検診単価 ①問診、胸部レントゲン撮影※一定要件該当者には喀痰検査（細胞診）6,325円または10,120円（自己負担無） ②問診、ヘリカルCT検査 ※希望者には喀痰検査 14,438円または17,633円（自己負担3,000円または3,600円） ◆実施場所 ①指定医療機関（約23カ所） ②品川区医師会、荏原医師会 ◆精度管理 500人（要精検者895人の55.8%）医療機関を紹介し、その後フォロー管理	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
肺がん検診（一般）受診率	%	目標	9	9.5	10	9.6	12.1	肺がん検診（一般のみ）の受診者数と対象人口の割合
		実績	8.1	8.3	9.1		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆健康診査と同時に受診できるよう、国保基本健診および後期高齢者健康診査の受診券に、がん検診の案内を同封して発送している。 ◆肺がん検診（一般）は、2人以上の医師によって読影し、うち1人は十分な経験を有した肺癌診療に携わる医師、呼吸器の専門医または放射線の専門医を含めることとしているため、精度の高い検診を実施できている。 ◆がん検診の受診率向上のために、品川区がん情報のホームページを開設している。

指標の達成状況

◆大きく変動することなく安定した受診者数を維持している。 ◆肺がん検診（一般）は、読影医の要件を満たす医療機関が限られており、このことが受診率向上の課題となっている。
--

必要性・有効性

◆がん対策の一環として、疾患の疑いのある者を早期に発見し、早期治療の促進、保健指導、健康管理に対する正しい知識の普及を図るため、がん検診を地区医師会付属診療所および契約医療機関において実施している。 ◆肺がん検診（一般）については、国の指針で推奨されたがん検診手法であり、がん死亡率減少効果と不利益の対比の観点から必要性・有効性の高い事業である。 ◆肺がん検診（ヘリカル）については、国の指針では死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため対策型検診として推奨されていない検診である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	577	347	0	230	60.1%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	108,805	103,471	0	5,334	95.1%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	109,382	103,818	0	5,564	94.9%

決算額の主な内訳

◆需要費 347千円（記録票作成） ◆委託料 103,471千円（検診委託）

効率性

◆執行率は約95%と高く、適切な予算執行を行っている。医師会と連携し、効率的な事業運営を行っている。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）				②貸借対照表（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,861	1,621	-240	流動資産 0	0	0	0
物件費	98,139	103,818	5,679	収入未済	0	0	0
うち委託料	97,761	103,471	5,710	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	608	320	-288	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	100,607	105,759	5,152	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	108	161	53
行政都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	108	161	53
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	976	1,004	28
行政収支差額 H=E-D	-100,607	-105,759	-5,152	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	976	1,004	28
通常収支差額 J=H+I	-100,607	-105,759	-5,152	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,084	1,166	82
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1,084	-1,166	-82
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-1,084	-1,166	-82
当期収支差額 N=J+M	-100,607	-105,759	-5,152	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：2.5% 令和 5年度：1.8% ◆検診実施を委託しており検診にかかる費用として、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。 ◆前年度に比べて、受診者数の増加にともない委託料の支出額が増えている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆肺がんは、品川区のがん部位別死亡者数1位である。肺がん検診は、早期発見早期治療につなげ死亡者数の減少を図るために、有効な事業であるため、受診率が向上するよう検診の普及啓発に努める。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

小事業名	大腸がん検診					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費			事業	各種がん検診
担当部署	健康推進部		担当課	健康課	担当係	保健衛生係

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方 実施計画事業	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する 総合的ながん対策の推進
総合実施計画	P69	現況 必要事業量	— —
事業期間	昭和63年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	健康増進法 がん対策基本法 品川区大腸がん検診実施要綱		

目的・概要	
【目的】	◆品川区大腸がん検診は、がん対策の一環として、大腸がんの早期発見・早期治療を図るとともに、保健指導及び正しい健康管理に関する知識の普及によって、健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的とする。
【概要】	◆検診対象 40歳以上の区民 124,728人（対象人口率55.3%から割出） ◆受診見込 33,000人 ◆検査方法 問診、免疫便潜血反応検査（2日法） ◆実施場所 指定医療機関（約224カ所） ◆精度管理 1,100人（要精検者3,036人の36.2%）医療機関を紹介し、その後フォロー管理 ◆検診単価 5,016円（自己負担無）

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		大腸がん検診受診率	%	目標	23.0	23.5	24.0	
		実績	21.0	20.7	20.0		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

- ◆健康診査と同時に受診できるよう、国保基本健診および後期高齢者健康診査の受診券に、がん検診の案内を同封して発送している。
- ◆ほぼすべての健康診査契約医療機関において、大腸がん検診も実施している。
- ◆がん検診の受診率向上のために、品川区がん情報のホームページを開設している。

◆大きく変動することなく安定した受診者数を維持しているが、目標値には至っていない状況である。

●がん対策の一環として、疾患の疑いのある者を早期に発見し、早期治療の促進、保健指導、健康管理に対する正しい知識の普及を図るため、がん検診を地区医師会付属診療所および契約医療機関において実施している。

■大腸がん検診は、国の指針で推奨されたがん検診手法であり、がん死亡率減少効果と不利益の対比の観点から必要性・有効性の高い事業である。

■要精密検査の対象となった割合は、令和3～5年度同率9.1%となっており、がんの早期発見に有用な検診となっている。ただし、精密検査対象者の精密検査受診率が約53%であるため、受診率の向上が今後の課題である。

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	791	629	0	162	79.5%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	140,409	131,147	0	9,262	93.4%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	141,200	131,776	0	9,424	93.3%

◆需要費	629千円（記録票作成）
◆委託料	131,147千円（検診委託）

◆執行率は93%程度であり、受診率向上にむけて周知方法の改善等を検討していく。

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	1,861	1,621	-240
	物件費	135,436	131,776	-3,660
	うち委託料	134,818	131,147	-3,671
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	608	320	-288
	その他	0	0	0
小計 D	137,904	133,717	-4,187	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
	行政収支差額 H=E-D	-137,904	-133,717	4,187
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-137,904	-133,717	4,187	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	0	0	0	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	
当期収支差額 N=J+M	-137,904	-133,717	4,187	

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産	流動資産 Q	0	0	0
	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	0	0	0
	土地	0	0	0
建物	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0	
流動負債	流動負債 R	108	161	53
	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	108	161	53
	その他	0	0	0
	固定負債 S	976	1,004	28
特別区債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	976	1,004	28
	その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,084	1,166	82	
正味財産の部	-1,084	-1,166	-82	
正味財産の部 合計 U	-1,084	-1,166	-82	
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

◆物件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度:1.8% 令和 5年度:1.5%

◆検診実施を委託しており検診にかかる費用として、行政費用における物件費(委託料)の割合が高くなっている。

◆前年度に比べて、受診者数の減少にもない委託料の支出額が減っている。

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆国の指針で推奨されたがん検診手法であり、がん死亡率減少効果と不利益の対比の観点から必要性・有効性の高い事業であるため、今後も継続する必要がある。また、令和5年の品川区でのがんの部位別死亡者数は、第2位と高いため、今後も受診率向上を目指した対策を行う必要がある。

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】
◆所管評価に同意する。特に、昨年度より課題とされている精密検査対象者の精密検査受診率の向上について、具体的な対応策の検討が必要である。

小事業名	前立腺がん検診					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費			事業	各種がん検診
担当部署	健康推進部		担当課	健康課	担当係	保健衛生係

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方 実施計画事業	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する 総合的ながん対策の推進
総合実施計画	P69	現況 必要事業量	— —
事業期間	平成18年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区前立腺がん検診実施要綱		

目的・概要	
【目的】	◆品川区前立腺がん検診は、がん対策の一環として、前立腺がんの早期発見・早期治療を図るとともに、保健指導及び正しい健康管理に関する知識の普及によって、健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的とする。
【概要】	◆検診対象 55歳以上の男性区民 対象者数 56,957人 ◆受診見込 9,000人 ◆検査方法 問診、P.S.A（高感度血清前立腺特異抗原）検査〔血液検査〕 ◆実施場所 指定医療機関（約221カ所） ◆精度管理 400人（要精検者999人の40.0%）医療機関を紹介し、その後フォロー管理 ◆検診単価 2,580円（自己負担500円）

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
前立腺がん検診受診率	%	目標	15.9	15.8	15.8	14.7		対象者のうち、前立腺がん検診を受診した割合
		実績	13.5	13.7	13.1			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆国は「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」において、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの5つの検診を推奨している。がん検診のメリットは、がんの早期に発見し治療につなげられることであるが、デメリットは、不要な検査や治療を招く可能性があることである。前立腺がん検診は、国の推奨するがん検診ではなく、検診受診による死亡率減少効果が明確に示されていないため、今後の実施については、慎重に検討する必要がある。

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	294	172	0	122	58.5%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	25,134	21,337	0	3,797	84.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	25,428	21,508	0	3,920	84.6%

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	1,861	1,621	-240
	物件費	22,150	21,508	-642
	うち委託料	21,920	21,337	-583
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	608	320	-288
	その他	0	0	0
小計 D	24,618	23,448	-1,170	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
	行政収支差額 H=E-D	-24,618	-23,448	1,170
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-24,618	-23,448	1,170	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	0	0	0	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	
当期収支差額 N=J+M	-24,618	-23,448	1,170	

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 Q	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	0	0	0
	土地	0	0	0
建物	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0	
資産の部合計 Q=Q+P	0	0	0	
流動負債 R	還付未済金	108	161	53
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	108	161	53
	その他	0	0	0
	固定負債 S	976	1,004	28
特別区債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	976	1,004	28
	その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,084	1,166	82	
正味財産の部	-1,084	-1,166	-82	
正味財産の部 合計 U	-1,084	-1,166	-82	
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆D 完了・廃止する事業	◆事業の廃止等に向けた検討
【説明】	
◆国の示す指針外の検診であり、死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、東京都からも対策型検診として実施することは推奨されていない。今後は国や都の指摘を考慮した上で、事業廃止を含めて検討していく。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆D 完了・廃止する事業	◆事業の廃止等に向けた検討
【説明】	
◆所管評価に同意する。事業の廃止を含めた今後の事業のあり方について、具体的な検討に着手することが必要である。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	喉頭がん検診						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	保健予防費			事業	各種がん検診	
担当部署	健康推進部		担当課	健康課		担当係	保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する		
総合実施計画	P69	実施計画事業	総合的ながん対策の推進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成20年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区喉頭がん検診実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆品川区の喉頭がん検診は、がん対策の一環として、喉頭がんの早期発見・早期治療を図るとともに、保健指導及び正しい健康管理に関する知識の普及によって、健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的とする。	
【概要】	
◆検診対象 40歳以上の喫煙者 45,000人想定 ※40歳以上の人口 225,549人 40歳以上の喫煙率（男性40%、女性10%）	
◆受診見込 1,000人	
◆検査方法 問診、喉頭ファイバースコープ検査	
◆実施場所 指定医療機関（約25か所）	
◆精度管理 18人（要精検者20人の90.0%）医療機関を紹介し、フォロー管理	
◆検診単価 9,268円（自己負担500円）	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
喉頭がん検診受診者数	人	目標	1,000	1,000	1,000	800		喉頭がん検診を受診した人数
		実績	705	594	591			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆健康診査と同時に受診できるよう、国保基本健診および後期高齢者健康診査の受診券に、がん検診の案内を同封して発送している。
◆がん検診の受診率向上のために、品川区がん情報のホームページを開設している。

指標の達成状況

◆近年は受診者数が600人から700人程度で推移しており、目標値には至っていない状況である。

必要性・有効性

◆国は「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」において、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの5つの検診を推奨している。がん検診のメリットは、がんの早期に発見し治療につなげられることであるが、デメリットは、不要な検査や治療を招く可能性があることである。喉頭がんは発症率が他のがんと比較して低く、国の推奨するがん検診ではない。検診受診による死亡率減少効果が明確に示されていないため、今後の実施については、慎重に検討する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	145	78	0	67	53.8%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	7,072	5,599	0	1,473	79.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	7,217	5,677	0	1,540	78.7%

決算額の主な内訳

◆需要費 78千円（記録票作成）
◆委託料 5,599千円（検診委託）

効率性

◆執行率は79%程度であり、医師会と連携して検診を実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)				②貸借対照表				(千円)			
勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)						
行政費用	給与関係費 W	930	1,675	745	流動資産 0		0	0	0						
	物件費	5,695	5,677	-18	収入未済		0	0	0						
	うち委託料	5,629	5,599	-30	不納欠損引当金		0	0	0						
	維持補修費	0	0	0	その他		0	0	0						
	扶助費	0	0	0	固定資産 P		0	0	0						
	補助費等	0	0	0	土地		0	0	0						
	減価償却費	0	0	0	建物		0	0	0						
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物		0	0	0						
	賞与退職引当金繰入額 X	304	320	16	重要物品		0	0	0						
	その他	0	0	0	インフラ資産		0	0	0						
小計 D	6,929	7,671	742	建設仮勘定		0	0	0							
行政収入	地方税	0	0	0	その他		0	0	0						
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P		0	0	0						
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R		54	161	107						
	都支出金	0	0	0	還付未済金		0	0	0						
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債		0	0	0						
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金		54	161	107						
	その他	0	0	0	その他		0	0	0						
	小計 E	0	0	0	固定負債 S		488	1,004	516						
	行政収支差額 H=E-D	-6,929	-7,671	-742	特別区債		0	0	0						
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金		488	1,004	516						
通常収支差額 J=H+I	-6,929	-7,671	-742	その他		0	0	0							
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S		542	1,166	624							
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部		-542	-1,166	-624							
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U		-542	-1,166	-624							
当期収支差額 N=J+M	-6,929	-7,671	-742	負債及び正味財産の部合計 V=T+U		0	0	0							

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：17.8% 令和 5年度：26.0%
◆検診実施を委託しており検診にかかる費用として、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆前年度に比べて、受診者数の減少にともない委託料の支出額が減っている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止等に向けた検討
【説明】
◆国の示す指針外の検診であり、死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、東京都からも対策型検診として実施することは推奨されていない。今後は国や都の指摘を考慮した上で、事業廃止を含めて検討していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止等に向けた検討
【説明】
◆所管評価に同意する。事業の廃止を含めた今後の事業のあり方について、具体的な検討に着手することが必要である。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	休日・小児夜間診療費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	健康推進費			事業	休日・応急診療費	
担当部署	健康推進部		担当課	地域医療連携課		担当係	地域・災害医療担当

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区（※以下略）休日診療事業実施要綱、休日歯科診療事業実施要綱、休日柔道整復術事業実施要綱、休日等調剤事業実施要綱、小児初期救急平日夜間診療事業実施要綱、小児等初期救急土曜日夜間診療事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆休日における区民の医療不安を解消するとともに、小児については休日診療では対応しきれない平日準夜と土曜日準夜に小児診療体制を確保することで、区民の生命を守る。	
【概要】	
◆休日診療	
地区の医師会（固定・輪番）、歯科医師会（輪番のみ）の協力のもとに、医療施設を確保する。	
また、柔道整復師会・薬剤師会の協力のもとに、輪番で施術所、休日診療に対応した休日調剤を確保する。	
◆小児夜間診療事業	
昭和大学病院内に設置した「品川区こども夜間救急室」と品川区医師会休日診療所が対応する。	
診療時間帯に対応する調剤事業として、第1・3・5土曜日に品川区薬剤師会に委託をする。	
平日準夜と第2・4土曜日準夜については、昭和大学病院近隣の薬局が夜間開設している。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
休日診療患者数	人	目標						休日診療で受診した患者数（医科、歯科、薬局調剤および柔道整復施術の合計）
		実績	5, 218	6, 550	11, 417			
小児夜間診療患者数	人	目標						小児夜間診療で受診した患者数（小児平日夜間、小児土曜日夜間、土曜日薬局調剤の合計）
		実績	587	636	915			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆休日診療、小児夜間診療事業ともに、関係機関等との連携により、円滑な開設・運営を行い、休日等における区民への医療サービス提供に寄与することができた。
- ◆令和2年度以降については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、予約制（輪番の個別診療所については事前連絡制）による診療体制の確保を行い、区民が安心して診療を受けられる環境を整備している。

指標の達成状況

- ◆休日診療、小児夜間診療事業ともに、必要な全ての対象日において開設・運営を行うことができた。引き続き、関係機関等との連携を図り、継続的に100%の開設率を達成できるよう努めていく。

必要性・有効性

- ◆本事業は一般的に病院・診療所等が営業していない、休日や夜間等における診療体制を確保するもので、区民の医療不安を解消し生命を守るために必要不可欠な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	260	249	0	11	95. 8%
役務費	317	316	0	1	99. 7%
委託料	147, 402	135, 404	0	11, 998	91. 9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	1, 905	1, 905	0	0	100. 0%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	149, 884	137, 874	0	12, 010	92. 0%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 249千円（休日薬局感染症対策物品等）
- ◆役務費 316千円（医師賠償責任保険料）
- ◆委託料 135, 404千円（休日診療、小児夜間診療等委託費）
- ◆負担金補助及び交付金 1, 905千円（東京都保健医療情報センターにおける連絡通報受理業務受託料）

効率的性

- ◆執行率は約92. 0%となっており、適切に予算を執行している。
- ◆不用額については、感染症の流行に備え、状況に応じて診療体制強化を図れるよう予算を確保しているため、執行残となっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6, 512	5, 672	-840	流動資産 O	0	0	0
物件費	130, 498	135, 653	5, 155	収入未済	0	0	0
うち委託料	130, 279	135, 404	5, 125	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	2, 227	2, 221	-6	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2, 129	1, 119	-1, 010	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	141, 366	144, 665	3, 299	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	378	565	187
都支出金	12, 799	4, 919	-7, 880	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	378	565	187
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	12, 799	4, 919	-7, 880	固定負債 S	3, 417	3, 515	98
行政収支差額 H=E-D	-128, 567	-139, 746	-11, 179	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3, 417	3, 515	98
通常収支差額 J=H+I	-128, 567	-139, 746	-11, 179	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	3, 795	4, 080	285
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-3, 795	-4, 080	-285
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-3, 795	-4, 080	-285
当期収支差額 N=J+M	-128, 567	-139, 746	-11, 179	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：6. 1% 令和 5年度：4. 7%
- ◆医師会等への委託を行っているため、行政費用のうち物件費（委託料）の割合が高くなっている。
- ◆都支出金について、令和5年度は小児初期救急平日夜間診療事業補助金で3, 659千円、区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業補助金で1, 260千円、合計4, 919千円を充当した。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆区民の医療不安を解消し、区民の生命を守るため、継続的に本事業を実施する。
- ◆必要な時に区民が利用できるよう、広報紙やホームページをはじめ、SNSによる情報発信等、様々な媒体により事業の周知を行う。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。休日における区民の健康と生命を守るために必要な事業である。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	医療連携推進費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	健康推進費			事業	地域医療連携	
担当部署	健康推進部		担当課	地域医療連携課		担当係	地域・災害医療担当

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P74	実施計画事業	新興感染症等健康危機に備えた対応力の強化
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区地域医療連携会議設置要綱、品川区災害医療連携会議設置要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆区民が身近な地域において適切な医療を安心して受けられる体制を整備するため、関係機関相互の連携を強化する。	
◆品川区内に大規模災害が発生した際、被災者に対して適切な医療救護を行うため、災害医療体制の整備および関係機関の連携強化を図る。	
【概要】	
◆区内医療機関等により構成する品川区地域医療連携会議を開催する。	
◆災害発生時において、迅速かつ適切な医療救護活動ができるよう、各種訓練を行う。	
◆災害発生時における区・医療機関等との円滑な連絡手段を確保するため、地域BWA（電気通信業務用無線システム）を活用した携帯電話を配備。	
配備台数・・・30台	
配備先・・・区、病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
品川区地域医療連携会議の開催	回	目標	1	1	1	1	1	品川区地域医療連携会議の開催件数
		実績	1	1	1		令和11年度	
各保健団体との連絡会議	回	目標				15	12	区と各保健団体間における医療提供体制等に関する会議の開催件数
		実績					令和11年度	
医療救護等に係る訓練の実施	回	目標	3	5	4	5	14	区、東京都、病院等による各種訓練（風水害対策本部訓練、各部訓練等を含む）への参加・実施回数
		実績	3	5	4		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆令和6年3月26日に区、病院、医師会等の関係者により品川区地域医療連携会議を開催した。	
◆災害発生時において、迅速かつ適切な医療救護活動ができるよう、以下のとおり訓練を行った。病院、医師会等の協力のもと、緊急医療救護所設置、トリアーンの実施等、様々な模擬訓練を行った。	
・令和5年7月20日 風水害災害対策本部訓練【970hpaの台風が品川区を直撃した場合の情報伝達訓練】	
・令和5年7月～9月 各部（保健衛生部）訓練	
・令和5年9月3日 品川区・昭和大学病院合同医療救護所訓練	
・令和5年12月2日 区内一斉防災訓練【東京南部直下型地震（震度7.3想定）発生後、4日目朝からの防災訓練】	

指標の達成状況	
◆品川区地域医療連携会議について、以下のとおり令和4年度に引き続き対面で開催した。	
出席者：東京都地域災害医療コーディネーター、品川区災害医療コーディネーター、各医師会長・各歯科医師会長・薬剤師会会長、柔道整復師会支部長、各災害拠点連携病院長、各災害拠点支援病院長、区長、副区長、各部幹部	
テーマ：「能登半島地震にかかる区の対応」「品川区地域防災計画概要版について」「災害医療に係る取り組み状況」「在宅医療・介護連携に関する事業予定」「令和6年度組織改正について」「新型コロナウイルス感染症対応の検証と健康危機管理体制の基盤整備検討報告」	
◆災害医療に関する各種訓練については、区実施による訓練のほか、品川区・昭和大学病院合同医療救護所訓練などにより例年と比較し様々な形で訓練を行うことができた。	
必要性・有効性	
◆品川区地域医療連携会議は、区、病院、医師会等の関係者が一堂に会し、顔の見える関係づくりを構築する場であるとともに、地域の医療連携の推進・強化、災害時における医療救護等について議論を行う重要な会議体として、継続的に実施していく必要がある。	
◆各種訓練については、大規模災害発生時を想定し、迅速かつ適切な医療救護活動ができるよう、継続的に実施していく必要がある。	
◆医療連携については、一人ひとりの区民に適切な医療が切れ目なく提供できる体制を構築していくため、更なる充実を図る必要がある。	

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	140	47	0	93	33. 6%
役務費	1, 519	1, 513	0	6	99. 6%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	100	0	0	100	0. 0%
計	1, 759	1, 560	0	199	88. 7%

決算額の主な内訳	
◆需用費	47千円（地域BWA 携帯電話導入経費）
◆役務費	1, 513千円（地域BWA 携帯電話利用料他）

効率性	
◆令和5年度の執行率は約88. 7%であり、適切な予算執行を行っている。	

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7, 442	6, 483	-959	流動資産 0	0	0	0
物件費	2, 869	1, 560	-1, 309	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2, 433	1, 278	-1, 155	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	12, 744	9, 321	-3, 423	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	432	645	213
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	432	645	213
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	3, 905	4, 017	112
行政収支差額 H=E-D	-12, 744	-9, 321	3, 423	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3, 905	4, 017	112
通常収支差額 J=H+I	-12, 744	-9, 321	3, 423	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4, 337	4, 663	326
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-4, 337	-4, 663	-326
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-4, 337	-4, 663	-326
当期収支差額 N=J+M	-12, 744	-9, 321	3, 423	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項	
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：77. 5% 令和 5年度：83. 3%	
◆事業実施にあたり、各種調整や資料作成等について区職員が対応しているため、給与関係費の割合が高くなっている。	

6 評価	
(1)所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大	
【説明】	
◆これまでの取組みについては継続しつつ、区民が身近な地域において適切な医療を安心して受けられる体制を整備するため、組織体制の強化を図るとともに事業内容の更なる充実を図っていく。	
(2)最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大	
【説明】	
◆令和6年度組織改正により地域医療連携課を新設し、災害時や新たな感染症等の危機事象への対応、平時における地域医療連携推進のための組織体制の強化を図ったところである。引き続き、医療救護所訓練の実施回数の増加や内容の充実とともに、品川区地域医療連携会議その他会議体を通じた各関係機関との連携強化を図っていく。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	かかりつけ医療定着推進事業						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	健康推進費			事業	地域医療連携	
担当部署	健康推進部		担当課	地域医療連携課		担当係	地域・災害医療担当

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成11年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区かかりつけ医機能推進事業実施要綱、品川区かかりつけ歯科医機能推進事業実施要綱、品川区かかりつけ薬局機能推進事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆身近な地域で必要な医療を受け、健康管理に関する相談が行える環境を整える。 【概要】 ◆地区医師会へ「かかりつけ医紹介窓口」、地区歯科医師会へ「かかりつけ歯科医紹介窓口」、地区薬剤師会へ「かかりつけ薬局紹介窓口」を設置し、運営を委託する。 ◆歯科医師会については紹介窓口に加え、在宅療養者の事前訪問調査および適切な歯科医の選定を合わせて委託する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
かかりつけ医紹介窓口相談件数	件	目標						かかりつけ医紹介窓口への相談件数
		実績	2, 719	1, 860	634			
かかりつけ歯科医紹介窓口相談件数	件	目標						かかりつけ歯科医紹介窓口相談件数
		実績	80	85	70			
かかりつけ薬局紹介窓口相談件数	件	目標						かかりつけ薬局紹介窓口相談件数
		実績	77	85	106			
歯科事前訪問調査・歯科医選定件数	件	目標						訪問歯科診療を希望する区民に対する必要な事前状況調査および歯科医師の選定
		実績	109	104	86			

取組内容・実績

◆区民が気軽に相談できるよう、かかりつけ医紹介窓口の連絡先を区ホームページに掲載するほか、各種手続き時に配布する冊子等にも掲載し周知している。
◆相談内容に応じて、かかりつけ医のいない区民への医師紹介、訪問診療を必要とする区民への対応可能な医師紹介、高度医療等が必要な区民への病院紹介等を適切に行っている。
◆歯科については、訪問歯科診療を希望する区民の状況に応じて、必要な事前調査の実施および歯科医師の選定を行った。

指標の達成状況

◆かかりつけ医紹介窓口相談件数については、令和元年度以前は年間500件から600件程度であったが、令和4年度までの間は、新型コロナウイルス感染症の流行により、検査医療機関を探す区民が多かったことから、相談件数が急増したため実績が目標を大幅に上回って推移した。令和5年度については、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、令和元年度以前の実績と同水準となった。
◆かかりつけ歯科医紹介窓口相談件数、歯科事前訪問調査・歯科医選定件数については、引き続き広報紙やホームページによる住民への周知を強化し、件数の増加を図っていく。
◆かかりつけ薬局紹介窓口相談件数については、新型コロナウイルス感染症の流行による大きな変動は無く、適切に相談に対応している。

必要性・有効性

◆地域の医療機関等により構成されている医師会、歯科医師会、薬剤師会へ委託することにより、的確な情報を区民へ伝え、必要な医療につなぐことができていく。
◆コロナ禍を経て、かかりつけ医等に関する区民の関心が高まっており、これまで以上に相談しやすい体制の整備や制度周知の工夫をしていく必要がある。
◆国では、かかりつけ医に関する法的な位置づけ、制度のわかりやすい周知等について議論が進められており、本事業についても必要性がさらに高まっていくと想定される。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	203	202	0	1	99.5%
委託料	13, 200	13, 200	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	13, 403	13, 402	0	1	100.0%

決算額の主な内訳

◆役務費 202千円（かかりつけ歯科医賠償責任保険料）
◆委託料 13, 200千円（かかりつけ医紹介窓口委託、かかりつけ歯科医紹介窓口委託、かかりつけ薬局紹介窓口委託）

効率性

◆地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会へ業務委託することにより、医療機関等についての正確な情報の区民への提供、医療機関・薬局と地域住民をつなぐことができている。
◆執行率は100%であり、適切な予算執行を行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	5, 582	4, 862	-720	流動資産 0	0	0	0
物件費	13, 200	13, 200	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	13, 200	13, 200	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	202	202	0	土地	0	0	0
用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1, 824	959	-865	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	20, 808	19, 223	-1, 585	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	324	484	160
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	324	484	160
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	2, 929	3, 013	84
行政収支差額 H=E-D	-20, 808	-19, 223	1, 585	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2, 929	3, 013	84
通常収支差額 J=H+I	-20, 808	-19, 223	1, 585	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	3, 253	3, 497	244
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-3, 253	-3, 497	-244
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-3, 253	-3, 497	-244
当期収支差額 N=J+M	-20, 808	-19, 223	1, 585	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：35. 6% 令和 5年度：30. 3%
◆医師会・歯科医師会・薬剤師会へかかりつけ紹介窓口について委託しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆現在、かかりつけ医のあり方について国で検討が行われており、基本的な方針が示される予定となっている。国の動向を注視し、今後示される区役の役割に応じて事業内容の見直しを行う必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	衛生統計調査費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目		生活衛生費		衛生統計調査費
担当部署	健康推進部		担当課	生活衛生課	
			担当係	管理係	

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～ 永年	関連する個別計画等
根拠法令要綱	統計法、人口動態調査令、国民生活基礎調査規則、医療施設調査規則、健康増進法	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆統計法及び健康増進法により規定される各種基幹統計調査を実施することにより、国の厚生労働行政の基礎資料を得る。
【概要】 ◆人口動態調査：出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出から人口動態状況を把握する。 ◆国民生活基礎調査：世帯の家計状況等をアンケート方式により総合的に把握する。 ◆社会保障・人口問題基本調査：世帯、家庭、出生動向等5つのテーマから生活状況を把握する。 ◆医療従事者調査：医師・歯科医師・薬剤師等の分布及び就業の実態を把握する。 ◆国民健康・栄養調査：健康状態、栄養摂取量等の栄養実態を把握する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
人口動態調査票作成数	枚	目標	11,000	11,500	12,000	12,000	12,000	住民の人口動態（出生・死亡・死産・婚姻・離婚）に応じ、調査票を作成した枚数
		実績	10,320	10,505	10,115		令和 7年度	
国民生活基礎調査世帯数	世帯	目標	200	350	200	200	350	国民生活基礎調査の対象となった世帯数
		実績	262	395	213		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆人口動態調査：出生 3,093件、死亡 3,539件、死産 66件、婚姻 2,797件、離婚 620件 ◆国民生活基礎調査：計4地区213世帯 ◆社会保障・人口問題基本調査 ①第8回全国家庭動向調査：計1地区74世帯 ②生活と支え合いに関する調査：計2地区65世帯 ◆医療従事者調査：区内の医師・歯科医師・薬剤師等を対象に実施 ◆国民健康・栄養調査：被調査世帯数15世帯

指標の達成状況

◆人口動態調査票作成数 住民の人口動態に応じ、迅速に調査票を作成し、品川区の出生率等の基礎データを作成した。 ◆国民生活基礎調査世帯数 令和5年度の小規模調査に適切に対応し、国の基幹統計作成に寄与した。
--

必要性・有効性

◆統計法及び健康増進法に基づく各種統計調査 法令で自治体の役割が明記されている第一号法定受託事務であり、国の厚生労働行政の基礎資料を得る必要があるため、当該事業は確実に実施しなければならない事業である。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	507	359	0	148	70.8%
役務費	218	186	0	32	85.3%
委託料	145	9	0	136	6.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,147	738	0	409	64.3%
計	2,017	1,292	0	725	64.1%

決算額の主な内訳
◆需用費 359千円（調査記念品、事務用消耗品） ◆役務費 186千円（連絡通知、後納郵便） ◆その他 738千円（統計調査員報酬）

効率性

◆各種統計調査の国庫委託金支出要綱等に基づき、必要となる経費を正確に見積りの上、支出した。

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
総と関係費 W	8,562	7,131	-1,431
物件費	361	557	196
うち委託料	0	9	9
行政維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,054	1,401	347
その他	0	0	0
小計 D	9,977	9,088	-889
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政国庫支出金	0	327	327
都支支出金	923	961	38
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	923	1,289	366
行政収支差額 H=E-D	-9,054	-7,799	1,255
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-9,054	-7,799	1,255
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-9,054	-7,799	1,255

②貸借対照表（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	472	595	123
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	472	595	123
その他	0	0	0
固定負債 S	4,551	4,041	-510
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,551	4,041	-510
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5,023	4,636	-387
正味財産の部	-5,023	-4,636	387
正味財産の部 合計 U	-5,023	-4,636	387
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：96.4% 令和 5年度：93.9% ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆法令で自治体の役割が明記されている第一号法定受託事務であり、厚生労働行政の基礎資料を作成するため、今後も現状の事業水準を維持する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	犬の登録・予防注射					
	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目		生活衛生費	事業		狂犬病予防および動物の愛護
担当部署	健康推進部		担当課	生活衛生課	担当係	管理係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、東京都動物の愛護及び管理に関する条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆狂犬病の発生予防及びまん延防止	
◆動物の愛護および適正飼養・管理の確保	
【概要】	
◆狂犬病の発生予防及び蔓延防止	
①飼い犬登録	
区内の犬登録数	14,031頭
新規登録予定数	1,000頭
②狂犬病予防注射済票交付	
犬の所有者に対する狂犬病予防注射勧奨通知（3月）	
品川区獣医師会所属各動物病院における定期集合注射の実施（4月）	
狂犬病予防注射済票交付未申請者に対する督促通知（9月）	
◆動物の愛護及び適正飼養・管理の確保	
犬のしつけ方教室（品川区獣医師会共催）開催による飼い主へのマナー啓発（7月・11月）	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標 （達成年度）	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
未登録犬への督促件数	件	目標	230	260	290	400	400	未登録犬を飼っている飼い主に登録を督促した件数
		実績	205	308	403		令和 7年度	
狂犬病予防注射済票交付率	%	目標	72	72	72	72	72	犬の登録総数に対する狂犬病予防注射済票の交付数
		実績	70.6	70.6	68.4		令和 7年度	
犬の苦情件数	件	目標						飼い犬に関する苦情件数
		実績	45	41	50			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆狂犬病予防法に基づく飼い犬登録・狂犬病予防注射済票の交付					
令和5年度実績 飼い犬登録数 900頭					
狂犬病予防注射済票交付数 9,602件（うち、定期集合注射件数 2,565件）					
未登録犬の飼い主に対する登録督促通知数 403件					
狂犬病未接種犬の飼い主に対する登録督促通知数 4,067件					
◆動物の愛護及び適正飼養・管理の確保					
犬のしつけ方教室を年2回開催（令和5年7月・11月）					

指標の達成状況

◆未登録犬に対する督促件数					
品川区内の飼い犬登録件数は、年約400頭のペースで増加しており、それに比して督促件数も増加しているが、未登録犬の飼い主に粘り強く督促を実施した。					
◆狂犬病予防注射済票交付率					
獣医師の診断により、飼い犬の健康状態を考慮し、未注射のケースも存在するが、9月末時点で手続きをしていない飼い主に対し、予防注射を促す督促通知を送付し、交付率の向上を図った。					
◆犬の苦情件数					
犬の散歩時の排泄マナーや鳴き声に関する苦情に対応し、近隣住民が良好な関係を維持できるよう努めた。					

必要性・有効性

◆狂犬病予防法に基づく飼い犬登録・狂犬病予防注射済票の交付					
狂犬病は人間が発症すると確実に死亡する病であることから、狂犬病予防法により、「狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的とする。」と規定され、第一号法定受託事務として、自治体の役割が明記されている。そのため、当該事業を継続することは必要不可欠である。					
◆動物の愛護および適正飼養・管理の確保					
飼い主に対するマナー啓発を行うことにより、飼い犬に起因する近隣トラブルを防止し、地域住民が平穏な暮らしを保つことができるようにするため、当該事業を継続することは必要不可欠である。					

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	899	753	0	146	83.8%
役務費	1,189	1,137	0	52	95.6%
委託料	4,821	1,417	0	3,404	29.4%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	6,909	3,307	0	3,602	47.9%

決算額の主な内訳

◆需用費 753千円（狂犬病予防法に基づく犬の鑑札等交付物品）					
◆役務費 1,137千円（狂犬病予防注射勧奨通知、未登録犬督促通知、他自治体の犬の原簿送付等の通信費）					
◆委託料 1,417千円（定期集合注射事務手数料徴収委託、狂犬病予防注射勧奨通知封入作業委託）					

効率性

◆委託料執行率が29.4%である理由は、犬の登録作業へのOCR導入および導入に伴うシステム変更を見送ったことによる。					
◆鑑札等交付物品については、複数業者から見積を徴収し、可能な限り低いコストでの調達に努める。					
◆新たに犬を飼い始めた飼い主に対して狂犬病予防注射手続を丁寧に説明し、未接種犬に係る督促通知の減少と役務費の削減を図る。					
◆電子申請の拡充により、住民の手続きの利便性を向上させ、窓口業務の負担軽減を図る。					

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）				②貸借対照表（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	15,948	12,790	-3,158	流動資産 0	0	0	0
物件費	3,026	3,307	281	収入未済	0	0	0
うち委託料	1,277	1,417	140	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,109	2,801	692	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	21,082	18,898	-2,184	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	943	1,190	247
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	3,026	3,307	281	賞与引当金	943	1,190	247
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	3,026	3,307	281	固定負債 S	9,102	8,081	-1,021
行政収支差額 H=E-D	-18,056	-15,591	2,465	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	9,102	8,081	-1,021
通常収支差額 J=H+I	-18,056	-15,591	2,465	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	10,046	9,272	-774
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-10,046	-9,272	774
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-10,046	-9,272	774
当期収支差額 N=J+M	-18,056	-15,591	2,465	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：85.6% 令和 5年度：82.5%					
◆窓口業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。					
◆使用料及び手数料内訳：獣医師衛生手数料5,217千円					

6 評価

(1) 所管評価					
【評価結果・今後の取組の方向性】					
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等					
【説明】					
◆法令で自治体の役割が明記されている第一号法定受託事務であり、今後も現状の事業水準を維持する。					
(2) 最終評価					
【評価結果・今後の取組の方向性】					
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等					
【説明】					
◆所管評価に同意する。					

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	猫の不妊・去勢手術費助成				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目		生活衛生費	事業	狂犬病予防および動物の愛護
担当部署	健康推進部		担当課	生活衛生課	担当係
					管理係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進	
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する	
総合実施計画		実施計画事業	—	
		現況	—	
		必要事業量	—	
事業期間	平成 4年度 ～ 令和 6年度		関連する個別計画等	
根拠法令要綱	動物の愛護及び管理に関する法律、東京都動物の愛護及び管理に関する条例			

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆動物の愛護及び適正飼養・管理の確保
【概要】
◆猫の不妊・去勢手術の奨励
飼い猫及び飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の費用を一部助成することにより、望まれない猫の繁殖を抑制し、地域の猫に起因する環境衛生の悪化を防ぐとともに、住民間のトラブルを防止する。
◆猫の講演会
猫の特性を理解することにより、室内飼いを徹底するとともに、適正な飼養に役立てる。
◆地域猫講習会
地域猫活動の考え方や管理方法についてボランティア団体による講習会を開催し、地域猫活動の浸透を図る。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成件数	頭	目標	465	465	405	320	320	不妊去勢手術費助成の実施件数
		実績	257	165	185		令和 7年度	
猫に関する苦情件数	件	目標						猫に関する苦情受付件数
		実績	65	66	74			
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆猫の不妊・去勢手術の奨励
令和5年度実績 飼い猫の不妊・去勢手術費助成件数 オス53頭、メス62頭 計115頭
飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成件数（一般枠） オス37頭、メス51頭 計88頭
（モデル地区枠） オス49頭、メス48頭 計97頭
◆猫の講演会
猫の健康に関する講演会を開催（令和6年2月）
◆地域猫講習会
地域猫の考え方ややり方についてボランティア団体による講習会を開催（令和6年3月）

指標の達成状況
◆飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成件数
猫の繁殖を抑制できるよう継続的な助成が必要である。
◆猫に関する苦情件数
野良猫への無責任なエサやりや糞尿に関する苦情に対応し、近隣住民が良好な関係を維持できるよう対応に努めた。

必要性・有効性
◆飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成件数
住環境の向上を図るため、飼い主のいない猫を地域で適切に管理することは必要である。
◆猫の講演会
飼い猫の室内飼いを徹底させ、屋外での望まれない繁殖を予防する観点から、事業の継続が必要である。
◆地域猫講習会
地域猫活動の考え方を浸透させ、広めるために有効である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	346	341	0	5	98. 6%
役務費	42	38	0	4	90. 5%
委託料	1, 229	725	0	504	59. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	4, 459	2, 811	0	1, 648	63. 0%
その他	1, 071	1, 071	0	0	100. 0%
計	7, 147	4, 986	0	2, 161	69. 8%

決算額の主な内訳
◆委託料 725千円（飼い猫の不妊・去勢手術費助成事業委託料）
◆負担金補助及び交付金 2, 811千円（飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金）
◆その他 1, 071千円（東京都医療保健政策区市町村包括補助事業補助金返還）

効率性
◆地域猫活動の普及・啓発と参加しやすい仕組みづくり
飼い主のいない猫の不妊・去勢手術が停滞している要因として、地域猫活動をしている住民の高齢化や、地域猫活動への理解不足、活動経費の負担があり、令和6年度から助成内容を充実させ、参加しやすい仕組みを開始するとともに、講習会を開催し、普及啓発に努める。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	15, 948	12, 790	-3, 158
物件費	1, 227	1, 104	-123
うち委託料	856	725	-131
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	3, 028	3, 882	854
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2, 109	2, 801	692
その他	0	0	0
小計 D	22, 312	20, 578	-1, 734
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	1, 298	1, 582	284
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	1, 298	1, 582	284
行政収支差額 H=E-D	-21, 014	-18, 996	2, 018
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-21, 014	-18, 996	2, 018
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-21, 014	-18, 996	2, 018
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	943	1, 190	247
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	943	1, 190	247
その他	0	0	0
固定負債 S	9, 102	8, 081	-1, 021
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	9, 102	8, 081	-1, 021
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	10, 046	9, 272	-774
正味財産の部	-10, 046	-9, 272	774
正味財産の部 合計 U	-10, 046	-9, 272	774
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：80. 9% 令和 5年度：75. 8%
◆窓口業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆飼い主のいない猫を減らし、将来的にゼロをめざすために、地域猫活動への理解促進を図りつつ、新たな仕組みへの区民の参加を促すことを継続的に行う必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆令和6年度に増額したの飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の助成単価について、その効果を検証するとともに、地域猫活動をしている住民の高齢化等の課題も踏まえ、担い手の拡大も含めた事業実施方法の改善が必要である。

令和 6年度 事務事業評価シート (令和 5年度実施事業)

小事業名	食品衛生				
予算科目	会計	一般会計	衛生費	項	保健衛生費
	目	生活衛生費		事業	衛生許可および監視指導
担当部署	健康推進部		担当課	生活衛生課	
			担当係	食品衛生担当	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	区民を健康危機から守る		
総合実施計画	P74	実施計画事業	新興感染症等健康危機に備えた対応力の強化		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和50年度 ～		関連する個別計画等 品川区食品衛生監視指導計画		
根拠法令要綱	食品衛生法、食品安全基本法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、食品表示法、東京都食品安全条例、食品衛生法施行条例、東京都ふぐの取扱い規制条例、食中毒処理要領、品川区食品衛生法施行細則等				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆食品の安全性を確保し、飲食を原因とする衛生上の危害の発生を防止し、区民の健康の保護を図る。					
◆食中毒事件（疑いを含む）の迅速かつ的確な調査を行い、原因究明、事件拡大および食中毒等の発生を防止する。					
◆大規模食中毒等の発生時に、健康被害の拡大を防止する。					
◆食品衛生に関する普及啓発を行い、食品等事業者や区民の自主的な衛生管理の向上・徹底を図る。					
【概要】					
◆食品関連施設への監視指導やふき取り検査、食品の収取検査を実施し、不良食品の排除ならびに取扱いの改善指導を行う。					
◆食中毒事件（疑いを含む）の原因施設や関係者に対し、施設のふきとり検査、食品の検査、検便、疫学調査等を実施する。					
◆平常時より関係機関との連携を強化するとともに、食中毒訓練などを通して健康危機に備えた食品安全体制の強化を図る。					
◆講習会等で食中毒の予防対策やHACCPに沿った衛生管理、食品衛生の最新情報等を提供する。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
食品検査における指導基準等適合率	%	目標	90	90	90	90	90	食品の収取検査において指導基準等に適合した検体率
		実績	88	88	90		令和11年度	
都区市で実施する食中毒訓練への参加	回	目標	1	1	1	1	1	都区市で実施する食中毒訓練への参加
		実績	1	1	1		令和11年度	
監視指導件数	%	目標	100	100	100	100	100	監視指導計画における立入予定件数に占める、監視指導（立入り）を行った件数の割合。
		実績	52.4	82.8	83.8		令和11年度	
食品衛生の知識が深まった人の割合	%	目標			80	70	80	講習会等において、受講前後で食品衛生についての知識が深まったとアンケートに回答した受講者の割合
		実績			54.6		令和11年度	

取組内容・実績

- ◆営業許可申請の際に、食品衛生法等で定める施設基準への適合、HACCPに沿った衛生管理の実施等の監視指導を実施した。
- ◆監視指導計画に基づき、食品関連施設に対し継続的に監視指導を実施し、食品衛生の維持、向上に努めた。
- ◆区内で製造・販売および流通している食品、器具、容器包装等の安全を確保するため、製造業等を対象に収取検査を実施し、違反および不良食品の排除ならびに取扱いの改善指導を行った。
- ◆食中毒事件（疑いを含む）の患者とその関係者や原因施設の調査および必要な検査を、都と協力して実施した。
- ◆各関係部署と、平常時から緊密な情報共有、連絡体制を確保し、都区市で実施する食中毒訓練への参加等、緊急時における確実な連携体制を構築した。
- ◆区民や区内の食品等事業者を対象に対面方式の講習会、書面開催およびオンライン配信の講習会を行った。

指標の達成状況

- ◆食品検査について、指導基準等から不適となった原因として、一般衛生管理が不適切なことが多くあったので、HACCPに沿った衛生管理を中心に自主的な衛生管理を適切に実施できるように指導を継続的に行っていく必要がある。
- ◆机上訓練として開催された食中毒訓練へ参加し、その後対面での意見交換を行った。
- ◆監視指導件数について、新型コロナウイルス感染症の情勢を確認しつつ計画にもとづいて実施したところ、令和4年と比べ監視指導件数の割合は増加した。
- ◆講習会等の受講前後における食品衛生に対する意識の変化について、5段階評価で受講者の講習会前後の理解度を確認した。講習会で取り上げた内容をすでに理解していたため、理解度が変化しないと回答した受講者が27%いた。

必要性・有効性

- ◆食品関連施設に対し、HACCPに沿った衛生管理の実施状況を確認するために、継続的な監視指導や食品の検査等が必要である。
- ◆監視指導や食品の検査等の結果、講習会等の受講により、食品等事業者が自主的な衛生管理の向上・徹底を図ることができる。
- ◆HACCPに沿った衛生管理をはじめとした食品衛生に関する知識を習得し、食品取扱施設の衛生管理状態が向上することおよび区民が食の安全に対する知識を高めることにより、区民の食の安全を守ることにつながる。
- ◆食中毒の発生や拡大を防ぐことおよび備えることにより、飲食を原因とする衛生上の危害の減少を図ることができるため、必要性の高い事業である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,473	1,095	0	378	74.3%
役務費	939	699	0	240	74.4%
委託料	6,850	5,979	0	871	87.3%
使用料及び賃借料	1,075	1,025	0	50	95.3%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	319	262	0	57	82.1%
その他	326	243	0	83	74.5%
計	10,983	9,304	0	1,679	84.7%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 1,095千円（検査機材、食中毒予防普及啓発用品他）
- ◆委託料 5,979千円（食中毒事件等原因究明のための検便、ふき取り検査、食品の収取検査他）
- ◆使用料及び賃借料 1,025千円（講習会会場費、電子法規集使用料）

効率性

- ◆1件あたりの検査数が多い給食施設を疑う食中毒調査を4件（例年は0～1件程度）実施し、検体数の6割を占めた。令和5年度当初予算では足りず流用をすることで対応した。
- ◆需用費について、対面形式に加えオンラインで開催したことから講習会の資料数が減少したため、不用額が生じた。

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)				②貸借対照表				(千円)			
勘定科目		4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目		4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)						
行政費用	給与関係費 W	111,407	135,984	24,577	流動資産 0		0	0	0						
	物件費	5,393	8,798	3,405	収入未済		0	0	0						
	うち委託料	3,040	5,979	2,939	不納欠損引当金		0	0	0						
	維持補修費	0	0	0	その他		0	0	0						
	扶助費	0	0	0	固定資産 P		0	0	0						
	補助費等	414	506	92	土地		0	0	0						
	減価償却費	0	0	0	建物		0	0	0						
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物		0	0	0						
	賞与退職引当金繰入額 X	14,420	29,134	14,714	重要物品		0	0	0						
	その他	0	0	0	インフラ資産		0	0	0						
小計 D		131,633	174,421	42,788	建設仮勘定		0	0	0						
行政収入	地方税	0	0	0	その他		0	0	0						
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P		0	0	0						
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R		6,845	12,380	5,535						
	都支支出金	0	231	231	還付未済金		0	0	0						
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債		0	0	0						
	使用料及び手数料	5,807	9,073	3,266	賞与引当金		6,845	12,380	5,535						
	その他	0	0	0	その他		0	0	0						
	小計 E	5,807	9,304	3,497	固定負債 S		59,165	84,044	24,879						
	行政収支差額 H=E-D	-125,826	-165,118	-39,292	特別区債		0	0	0						
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金		59,165	84,044	24,879						
通常収支差額 J=H+I		-125,826	-165,118	-39,292	その他		0	0	0						
特別費用	小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S		66,010	96,424	30,414						
	特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部		-66,010	-96,424	-30,414						
	特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U		-66,010	-96,424	-30,414						
	当期収支差額 N=J+M	-125,826	-165,118	-39,292	負債及び正味財産の部合計 V=T+U		0	0	0						

特徴事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：95.6% 令和 5年度：94.7%
- ◆窓口業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
- ◆1件あたりの検査数が多い給食施設を疑う食中毒調査を4件（例年は0～1件程度）実施し、検体数の6割を占めた。令和5年度当初予算では足りず流用をすることで対応したため、委託料が増えた。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆食品の安全性を確保し、飲食を原因とする衛生上の危害の発生を防止し、区民の健康の保護を図るため、今後も引き続き実施する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。
◆試験検査や監視指導等については、食品衛生法第24条の規定および「食品衛生に関する監視指導の実施に関する指針」（平成15年厚生労働省告示第301号）に基づき、毎年度策定する品川区食品衛生監視指導計画に基づく事業である。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	環境衛生						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	生活衛生費			事業	衛生許可および監視指導	
担当部署	健康推進部		担当課	生活衛生課		担当係	環境衛生担当

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	区民を健康危機から守る		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	令和 2年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	理容師法、美容師法、クリーニング業法、旅館業法、興行場法、公衆浴場法、墓地・埋葬等に関する法律、温泉法、水道法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、建築基準法、住宅宿泊事業法				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆区民の日常生活に密接する環境衛生関係施設の衛生水準の確保・向上を図り、保健衛生上の危害を防止する。	
【概要】	
◆環境衛生関係施設に対し各法令に基づく許認可、監視指導を実施する。	
◆空気環境測定および水質の理化学検査を実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標	80	80	85	85	90	
環境測定および理化学検査適合率	%	実績	83.2	84.0	75.2		令和10年度	測定・検査施設数に対する不適施設数の割合
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆環境衛生関係（理美容所、クリーニング所、興行場、公衆浴場、旅館業、プール、特定建築物等）の許認可事務およびこれらの施設の監視指導を実施した。								
◆令和5年度は、許認可件数103件、監視件数420件、令和4年度は、許認可件数96件、監視件数453件								
◆施設の水質等の理化学検査および特定建築物の空気検査を実施し、不適施設に対する改善指導を行った。								
指標の達成状況								
◆理化学検査および空気検査では、残留塩素や相対湿度、レジオネラ属菌等による不適により、検査適合率が低下したが、事業者に対しては衛生管理指導を行い改善が図られている。								
必要性・有効性								
◆行政による監視を行うことで、事業者の衛生意識の向上が図られ、感染症等に対する発生の未然防止に繋がっているため、定期的な監視を続けていくことが必要である。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	695	603	0	92	86.8%
役務費	300	181	0	119	60.3%
委託料	461	213	0	248	46.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	20	20	0	0	100.0%
計	1,476	1,017	0	459	68.9%
決算額の主な内訳					
◆需用費 603千円（水道施設啓発用リーフレット印刷、監視用機材試薬等、環境衛生関係法規集他）					
◆役務費 181千円（給水施設監視指導経費、ビル衛生管理事務連絡経費）					
◆委託料 213千円（水質検査委託他）					
効率性					
◆リーフレットについては、最新のデータ数を元に調査施設数、印刷枚数等を精査し執行している。					
◆環境衛生関係の監視・指導に伴う機材の法定検査費等の維持メンテナンスに係る費用に充て執行している。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	23,884	34,939	11,055	流動資産 0	0	0	0
物件費	1,067	997	-70	収入未済	0	0	0
うち委託料	202	213	11	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	20	20	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,912	7,424	4,512	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	27,883	43,379	15,496	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,455	3,154	1,699
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	1,087	1,017	-70	賞与引当金	1,455	3,154	1,699
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	1,087	1,017	-70	固定負債 S	11,378	21,415	10,037
行政収支差額 H=E-D	-26,796	-42,362	-15,566	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	11,378	21,415	10,037
通常収支差額 J=H+I	-26,796	-42,362	-15,566	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	12,833	24,570	11,737
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-12,833	-24,570	-11,737
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-12,833	-24,570	-11,737
当期収支差額 N=J+M	-26,796	-42,362	-15,566	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項							
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：96.1% 令和 5年度：97.7%							
◆窓口業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。							

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆区民の日常生活に密接する環境衛生関係施設の衛生水準の確保・向上を図り、保健衛生上の危害を防止するため、事業を継続する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	医薬衛生						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	生活衛生費			事業	衛生許可および監視指導	
担当部署	健康推進部		担当課	生活衛生課		担当係	医薬担当

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民を健康危機から守る
総合実施計画	P74	実施計画事業	新興感染症等健康危機に備えた対応力の強化
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和50年度	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	医療法、医師法、歯科医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法、医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法、麻薬及び 向精神薬取締法、覚醒剤取締法など		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆医療を受ける者の利益の保護および良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図り、区民の健康の保持に寄与する。
◆医薬品等の品質、有効性および安全性の確保ならびにこれらによる保健衛生上の危害の発生および拡大を防止し、保健衛生の向上を図る。
【概要】
◆医療法その他関係法令に基づき、診療所等医事関係施設・薬局等薬事関係施設に対する許可・届出事務、監視指導を行う。
◆医薬品等の試験検査・シアン廃水検査・家庭用品試買検査を行う。
◆区民からの医療機関に関する相談等に対応し、患者と医療機関の良好な関係の構築を支援する。
◆医薬品や薬剤師等の専門家の役割に関する正しい知識の普及啓発を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
施設の法令適合率	%	目標	100	100	100	100	100	医事・薬事関係施設の立入検査等において、法令の基準に適合した施設数の割合
		実績	99	98.6	98.8		令和11年度	
医薬品等の試験検査適合率	%	目標	100	100	100	100	100	医薬品・シアン廃水・家庭用品等の試験検査において、法令の基準に適合した件数の割合
		実績	100	98.3	100		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆区内医事・薬事関係施設1,173施設に対して監視指導を行い、そのうち1,159施設が基準に適合していた。
- ◆医薬品・シアン廃水・家庭用品等の試験検査を51件行い、すべての検体が基準に適合していた。
- ◆区民からの医療機関に関する相談等に533件対応した。
- ◆「薬と健康の週間」において、品川区薬剤師会・星薬科大学と共同で医薬品等に関する街頭相談やパネル展示を実施した。

指標の達成状況

- ◆すべての施設・医薬品等が適切に法令を遵守していることが求められるため、それぞれ目標値は100%を掲げている。
- ◆令和5年度は施設に対する立入検査において14施設に法令違反が確認されたため、施設の法令適合率が目標値を下回った。
- ◆令和5年度は医薬品等の試験検査においてすべての検体が基準に適合していたため、医薬品等の試験検査適合率が目標値を達成した。
- ◆法令違反が確認された施設に対して、適切な改善を指導するとともに、関係機関へ情報提供を実施するなど指標達成に向けた取り組みを実施している。

必要性・有効性

- ◆本事業は、医療法その他関係法令の規定に基づいた許可・届出事務、監視指導を遂行するために必要不可欠である。
- ◆医薬品等の試験検査では、現に流通している製品等を検査しており、保健衛生上の危害の発生防止や医療提供体制の確保のために有効な手段である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	527	504	0	23	95.6%
役務費	431	153	0	278	35.5%
委託料	1,669	1,151	0	518	69.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	169	28	0	141	16.6%
計	2,796	1,837	0	959	65.7%

決算額の主な内訳

- ◆需用費504千円（家庭用品試買検査、参考図書・追録の購入）
- ◆委託料1,151千円（医薬品等の収去検査、シアン廃水検査の委託）

効率性

- ◆院内感染リスクが高い施設への指導や、時代のニーズに合わせた製品の試験検査を優先して実施するなど、効率的な監視指導に努めている。
- ◆事務手続きに関して、電子申請の拡充を実施し更なる効率化を図る。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	39,837	37,416	-2,421	流動資産 0	0	0	0
物件費	2,401	1,809	-592	収入未済	0	0	0
うち委託料	1,647	1,151	-496	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	5,352	8,124	2,772	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	47,590	47,349	-241	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行国库支出金	0	0	0	流動負債 R	2,439	3,452	1,013
行政都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
収入分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	2,445	1,837	-608	賞与引当金	2,439	3,452	1,013
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	2,445	1,837	-608	固定負債 S	22,756	23,435	679
行政収支差額 H=E-D	-45,146	-45,512	-366	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	22,756	23,435	679
通常収支差額 J=H+I	-45,146	-45,512	-366	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	25,195	26,888	1,693
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-25,195	-26,888	-1,693
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-25,195	-26,888	-1,693
当期収支差額 N=J+M	-45,146	-45,512	-366	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度：95.0% 令和5年度：96.2%
- ◆令和5年度は医薬品等検体の試験項目が当初の想定より少なかったため、物件費（委託料）が減少している。
- ◆窓口業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
- 【説明】
- ◆本事業は医療法その他関連法令の規定に基づいた許可・届出事務や監視指導を実施し、区民の健康保持、保健衛生の向上のために継続する必要がある。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	そ族昆虫防除対策費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	生活衛生費		事業	衛生許可および監視指導
担当部署	健康推進部		担当課	生活衛生課	担当係
					環境衛生担当

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	区民を健康危機から守る		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	令和 2年度 ～ 令和 5年度		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第28条第2項 品川区ねずみ族、昆虫等防除および消毒等業務実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆蚊等による各種感染症の発生を未然に防止し、区民の健康で快適な生活環境の確保を図る。
◆蜂に刺されると、蜂の毒により「アナフィラキシーショック」と呼ばれる呼吸困難等の症状を起こすことがある。 区民生活の安全確保のため、蜂の巣駆除を行う。
【概要】
◆道路・公園等の雨水マスに対して薬剤投入を継続的に行うことにより、蚊の防除をする。
◆蚊の発生防止対策の強化として、6月に区民向けポスターや広報紙、区ホームページによる普及啓発を、都と連携して実施する。
◆区民からの依頼により、自宅等に発生したスズメバチ・アシナガバチの巣の駆除を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
蚊発生抑制剤投入回数	回	目標	4	4	4	4	4	区内約48,000箇所の雨水マスへの抑制剤投入回数
		実績	4	4	4		令和10年度	
蜂巣駆除件数	件	目標						蜂巣駆除を実施した件数
		実績	486	627	532			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆区内全域の公道・私道・区立公園・児童遊園・区立保育園・幼稚園・区所管の高齢者施設等の雨水マス等約48,000箇所を対象に、蚊の発生状況等調査および防除作業を行った。
◆区指定場所の雨水マスと薬剤投入箇所の相関がわかる状況地図を作成した。
◆蜂の巣駆除実績：令和5年度スズメバチ69個アシナガバチ等463個、令和4年度スズメバチ103個アシナガバチ等524個、令和3年度スズメバチ78個アシナガバチ等408個、令和2年度スズメバチ77個アシナガバチ等330個。

指標の達成状況

◆蚊の発生を抑制する薬剤（昆虫成長制御剤）を雨水マスに投入した。
◆投入作業は薬剤効果を考慮し複数巡回することとし、令和5年度は1年間に各箇所4巡回した。
◆蚊の発生防止月間である6月に、庁舎内に啓発用ポスター（都作成）の掲示、区の広報紙・ケーブルテレビ、ホームページの掲載し、啓発をおこなった。ホームページは年間通して継続掲載している。
◆区民、行政、事業者とのスムーズな調整により、区民ニーズに応じて適切に駆除が行われている。

必要性・有効性

◆平常時の蚊の防除は、区民自身による庭などでの身近な水たまりをなくす等の環境整備が基本であるが、構造上環境整備による防除が困難な雨水マスについては、昆虫成長制御剤の投入が効果的な措置方法となる。
◆平成26年度国内に発生したデング熱のみならず、今後国内発生が警戒されるマラリア等の蚊媒介感染症の防止を図ることが出来ると共に、区民が蚊媒介による感染症に感染するリスクを軽減させ、区民の健康を守ることに繋がる。
◆区民の心配・不安を取り除くことで、快適な生活環境を保持できている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,032	822	0	210	79.7%
役務費	15	0	0	15	0.0%
委託料	25,279	24,683	0	596	97.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	26,326	25,506	0	820	96.9%

決算額の主な内訳

◆委託料 24,683千円（スズメバチ・アシナガバチの巣の駆除、蚊媒介感染症対策）

効率性

◆執行率は99%と高く、適切な予算執行を行っている。
◆蜂の巣駆除依頼に対して確実に対応しており、効率的に事業を実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	23,884	10,218	-13,666	流動資産 0	0	0	0
物件費	27,748	25,506	-2,242	収入未済	0	0	0
うち委託料	26,954	24,683	-2,271	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,912	2,381	-531	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	54,544	38,105	-16,439	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,455	1,012	-443
都支出金	2,700	2,700	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,455	1,012	-443
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	2,700	2,700	0	固定負債 S	11,378	6,869	-4,509
行政収支差額 H=E-D	-51,844	-35,405	16,439	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	11,378	6,869	-4,509
通常収支差額 J=H+I	-51,844	-35,405	16,439	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	12,833	7,881	-4,952
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-12,833	-7,881	4,952
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-12,833	-7,881	4,952
当期収支差額 N=J+M	-51,844	-35,405	16,439	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：49.1% 令和 5年度：33.1%
◆都支出金：東京都医療保健政策区市町村包括補助金（地域における環境改善対策事業）2,700千円

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆蚊等による各種感染症の発生を未然に防止し、区民の健康で快適な生活環境の確保を図るため、事業水準を継続する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	食品栄養表示啓発および指導				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	生活衛生費		事業	衛生許可および監視指導
担当部署	健康推進部		担当課	生活衛生課	担当係
			栄養管理担当		

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成31年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	食品表示法、健康増進法				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆食品の栄養成分表示や広告内容について、法に則った適切な表示を行うことができるよう食品関連事業者に対し啓発する。					
◆また、区民に対しても食品の栄養成分表示や広告の内容を正確に理解し、自身の健康管理に役立てられるようにする。					
【概要】					
◆講習会の開催（事業者向け2回、区民向け1回）					
◆事業者からの相談対応および違反指導					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
講習会の内容を理解した事業者の割合	%	目標	85	85	90		95	講習会の内容を理解したとアンケートに回答した事業者の割合
		実績	92. 7	95. 5	100		令和11年度	
栄養成分表示の内容を理解し、利用できると回答した区民の割合	%	目標	85	85	90		95	栄養成分表示等の内容を理解し、利用できるとアンケートに回答した区民の割合
		実績	89. 2	87. 2	96. 0		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆事業者向け講習会：食品関連事業者を対象に年2回実施。令和元年度は1回、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止、令和3年度以降は年に2回実施。開催方法は、対面形式のほか動画配信を併用するなど工夫して取り組んだ。令和5年度は8月9日および9月14日に実施し、参加者は合計で対面は22人、動画配信によるオンライン講習会の申し込みは37人であった。

◆区民向け講習会：区民を対象に年に1回実施。令和5年度は10月30日に実施し、参加者は27人であった。

◆食品表示専門アドバイザーとの検討会議：月1回（年12回）実施し、相談事例や違反食品の指導内容の検討を行い、食品表示や多様な広告形態の表現に対する事業者からの相談や違反指導について、適切に対応することができた。

指標の達成状況

◆事業者向け講習会：「講習会の内容を理解できた」とアンケートに回答した事業者の割合は、どの年度も目標を上回る結果であった。講習会に参加することで、法令への理解を深めることができているが、参加する事業者は減少傾向となっている。

◆区民向け講習会：「栄養成分表示を理解し、利用できる」とアンケートに回答した区民の割合は、どの年度も目標を上回る結果であった。講習会に参加することで、食品表示等の内容の理解が深まり、普段の食生活における活用が期待できる。

必要性・有効性

◆事業者向けの講習会は、動画配信等の工夫を行っているが、参加者（視聴回数）が減少傾向であること、また、毎年、東京都開催の講習会も複数回実施されることから、内容を見直す必要がある。

◆区民向け講習会は、食品の栄養成分表示や広告の内容を理解し、参加者自身の健康に活用することを周知するためにも、継続した啓発が必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	108	62	0	46	57. 4%
役務費	66	61	0	5	92. 4%
委託料	293	293	0	0	100. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	74	73	0	1	98. 6%
計	541	489	0	52	90. 4%

決算額の主な内訳

◆委託料 293千円（食品の栄養成分表示および広告等の相談・指導等に係る業務支援委託）

◆その他 73千円（講習会講師謝礼）

◆需用費 62千円（通知印刷、参考図書他）

◆役務費 61千円（講習会通知発送）

効率性

◆講習会の通知発送2回分を1回にまとめる等、通知方法を見直したことにより、業務の効率化および経費の削減を図った。

◆事業者向け講習会については、年々参加人数が減少しているため、実施方法を検討する必要がある。

◆区民向け講習会は、類似の講習会と統合するなど、効率化を図る必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	7, 974	6, 395	-1, 579
物件費	110	416	306
うち委託料	0	293	293
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	366	73	-293
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1, 054	1, 401	347
その他	0	0	0
小計 D	9, 504	8, 285	-1, 219
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-9, 504	-8, 285	1, 219
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-9, 504	-8, 285	1, 219
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-9, 504	-8, 285	1, 219

特徴事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：95. 0% 令和 5年度：94. 1%

◆令和5年度より、食品表示専門アドバイザーによる検討会議（報償費）を業務支援委託（委託料）に見直しをしたため、行政費用のうち物件費（委託料）が増加し、補助等（報償費）が減少している。

◆担当業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆取組みの一部廃止

【説明】

◆事業者向け講習会は、食品表示法の施行から9年経過し、参加者も年々減少していることから、令和5年度の実施をもって終了とする。今後については、類似の講習会（東京都で年に数回行う講習会）をホームページ等で周知するなど、情報を取得する機会の周知を図る。区民向け講習会は、食に関する講習会の中で、必要に応じて実施していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆取組みの一部廃止

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	特定給食施設改善指導						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	生活衛生費			事業	食環境づくり	
担当部署	健康推進部		担当課	生活衛生課		担当係	栄養管理担当

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	令和 2年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	健康増進法、健康日本21（第三次）、品川区健康増進法施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆施設の設置者および担当者に対し、その施設の特性に応じた給食・栄養管理の方法・情報等について、啓発・指導・助言を行うことで給食内容の向上を図り、利用者の健康増進につなげる。
【概要】 ◆給食施設数調査 年1回 ◆管理栄養士配置指定施設調査 年1回 ◆栄養管理報告 年2回 ◆管理講習会 年3回 ◆巡回指導 年60施設

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
栄養管理報告書提出率	%	目標	90	90	95	95	100	公立学校を除く区内の特定給食施設のうち、栄養管理報告書を提出した施設の割合
		実績	100	93.9	90.4		令和11年度	
講習会参加施設数	件	目標	240	250	260	260	300	区内の給食施設のうち、講習会（年3回実施）に参加した施設の合計数
		実績	111	212	253		令和11年度	
巡回指導件数	件	目標	45	48	60	60	60	1年間に実施した巡回指導の件数
		実績	10	51	50		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆栄養管理状況の確認：給食施設の栄養管理状況を確認するため、年に2回（5月・11月）、栄養管理報告書の提出を求め、内容の確認および改善のための助言・指導を行った。
◆講習会：新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は縮小したが、動画配信の講習会を取り入れるなど、給食運営や栄養管理の改善に必要な情報が提供できるよう開催方法を工夫して取り組んだ。
◆巡回指導：令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小したが、令和4年度より再開した。

指標の達成状況

◆栄養管理報告書：特定給食施設の栄養管理報告書の提出率は、前年度比3.5ポイント減となり、目標値をやや下回った。
◆講習会：新型コロナウイルス感染症の影響により縮小したため、令和3年度は目標に達しなかった。令和4年度に再開してからは参加施設数も増加し、目標に近づいている。
講習会のテーマ・内容により、参加施設数が増減するため、参加したいと思えるようなテーマを設定し、より多くの施設へ給食内容の改善につながる情報提供を行っていく必要がある。
◆巡回指導：令和4年度は目標を若干上回った。令和5年度は目標件数を増やして取り組んだが、未達となった。

必要性・有効性

◆給食施設への指導・助言は、健康増進法に基づき実施している。区内の給食施設数は、微増であるが年々増加傾向にある。給食施設の水準を維持し、提供される給食の内容を向上することが利用者の健康増進につながるため、継続した指導・助言が必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	168	36	0	132	21.4%
役務費	180	49	0	131	27.2%
委託料	5,990	5,990	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	83	82	0	1	98.8%
計	6,421	6,157	0	264	95.9%

決算額の主な内訳

◆委託料 5,990千円（特定給食施設システム導入委託）
◆その他 82千円（講習会講師謝礼）
◆役務費 49千円（通知発送）
◆需用費 36千円（法規集、参考図書他）

効率性

◆講習会の通知発送2回分を1回にまとめるなど、通知方法を工夫したことにより業務の効率化および経費の削減を図った。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,974	6,395	-1,579
物件費	284	6,074	5,790
うち委託料	0	5,990	5,990
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	55	82	27
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,054	1,401	347
その他	0	0	0
小計 D	9,367	13,952	4,585
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-9,367	-13,952	-4,585
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-9,367	-13,952	-4,585
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-9,367	-13,952	-4,585

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：96.4% 令和 5年度：55.9%
◆特定給食システムの導入により、行政費用における物件費（委託料）の割合が、令和4年度と比較して高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆給食施設利用者の健康増進および給食施設の水準の維持および給食内容の向上を図るためにも、栄養管理状況の確認、講習会の開催による情報提供、巡回指導等、継続した指導・助言が必要である。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	食環境づくり事業						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	生活衛生費			事業	食環境づくり	
担当部署	健康推進部		担当課	生活衛生課		担当係	栄養管理担当

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する		
総合実施計画	P67	実施計画事業	正しい食生活の理解促進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	令和 2年度 ～		関連する個別計画等	しながわ健康プラン21	
根拠法令要綱	食育基本法、第四次食育推進基本計画、健康増進法、健康日本21（第三次）				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆区民が『健康的な食事』を理解し、自身の健康のために望ましい食生活が実践できるよう支援する。	
◆外食・中食等の食事を提供する事業者が『健康的な食事』の必要性を理解し、提供できるよう食環境の整備を推進する。	
【概要】	
◆食育月間・食生活改善普及運動等での啓発	
◆食と健康の啓発イベント	
◆外食・中食等、食事を提供する事業者への啓発	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
食に関する啓発イベント等の参加者数	人	目標		250	350	250	250	各年度に実施したイベント等の参加者数
		実績		199	239		令和11年度	
健康的な食生活を理解した人の割合	%	目標	52	53	54	75	88	「健康的な食生活を理解した」とアンケートに回答した区民の割合（令和5年度までは区政モニター、6年度以降は講演会参加者アンケート）
		実績	31.6	39.1	50.2		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆食に関する啓発イベント：当初、単独イベント（年1回）を実施する予定であったが、集客を見込めるイベントとの連携実施を検討し、子育てメッセ（10月27日）にブース出展することとなった。イベントでは、推定野菜摂取量測定を実施。239人の参加者へ野菜摂取量増加についてアドバイスを行った。

◆食に関する講演会：子どもの偏食・少食や子育て中の保護者の食事をテーマに講演会を年2回実施。参加者は、合計48名であった。

◆食事を提供する事業者への普及・啓発：食品衛生担当と連携し、講習会にて健康的な食事提供に関する情報提供を年2回、325人へ行った他、営業許可書交付時にリーフレットを配布し、968事業者に対して健康的な食事提供について啓発を行った。

指標の達成状況

◆食に関する啓発イベント：目標は未達ではあるが、イベントの開催時間や対応可能人数等を踏まえ、当初の目標を見直す必要がある。

◆健康的な食生活を理解した人の割合：令和3年度、4年度とも目標に達しなかったが、令和5年度は目標に近づいた。健康的な食生活についての理解促進を図るため、情報の発信方法や事業の内容・実施方法を引き続き検討する必要がある。

必要性・有効性

◆食生活の改善など、生活習慣を変えるためには、長期的な働きかけが必要である。

区で実施する様々な機会をとおして、食や栄養に関する知識・情報を積極的に発信し、望ましい食生活の実践を支援するなど、継続した啓発が必要である。

◆健康的なメニューを提供する事業者が増加することで、区民が健康的な食事を目にする機会や入手する機会の増加につながることを期待できる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	441	296	0	145	67.1%
役務費	2	2	0	0	100.0%
委託料	193	193	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	84	75	0	9	89.3%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	55	55	0	0	100.0%
計	775	620	0	155	80.0%

決算額の主な内訳

◆需用費 296千円（啓発リーフレット、食育啓発品他）

◆委託料 193千円（食事診断業務および食生活改善アドバイス補助業務委託）

◆使用料及び賃借料 75千円（推定野菜摂取量測定器賃借）

◆その他 55千円（講習会講師謝礼）

効率性

◆食に関するイベントや講演会等の参加者は、食への関心度が高い人と思われるため、健康無関心層も含め、より多くの区民へ情報を届けられるよう、実施方法や内容を検討することが必要である。

◆外食・中食等の事業者への啓発の効果を図り、健康的な食事提供の実施につなげる必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,974	6,395	-1,579	流動資産 0	0	0	0
物件費	918	565	-353	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	193	193	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	27	55	28	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,054	1,401	347	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	9,973	8,416	-1,557	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	472	595	123
都支出金	472	309	-163	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	472	595	123
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	472	309	-163	固定負債 S	4,551	4,041	-510
行政収支差額 H=E-D	-9,501	-8,107	1,394	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,551	4,041	-510
通常収支差額 J=H+I	-9,501	-8,107	1,394	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5,023	4,636	-387
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-5,023	-4,636	387
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-5,023	-4,636	387
当期収支差額 N=J+M	-9,501	-8,107	1,394	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：90.5% 令和 5年度：92.6%

◆イベント・講演会等の事業内容の変更により、令和4年度と比較して、行政費用のうち物件費（需用費）の割合が減少、委託費は増加、補助費等（報償費）は増加している。また、事業費の減少により、行政収入のうち都支出金（補助率1/2）の割合も減少している。

◆担当業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆食事を提供する事業者への啓発の強化や、健康無関心層も含めた全ての区民に対して、自身の健康のために望ましい食生活が実践できるよう事業内容を工夫して取り組むべき事業である。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	生活衛生関係事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	生活衛生費			事業	生活衛生関係事務費	
担当部署	健康推進部		担当課	生活衛生課		担当係	管理係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—		
	基本的な考え方	—		
総合実施計画	実施計画事業	—		
	現況	—		
	必要事業量	—		
事業期間	～ 永年	関連する個別計画等		
根拠法令要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要							
【目的】							
◆生活衛生課が所管する事務の効率的遂行							
【概要】							
◆生活衛生課で使用する生活衛生総合システムの保守管理、各種用品の発注、公用車の保険料・車検費用							

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆用品管理：コピー用紙の削減を中心に、不要在庫を抱えないよう、必要分のみを発注
- ◆衛生法規：法規集の差し替えを中心に、職員の知識を最新の法体系にアップデート
- ◆公用車：職務で必要となる公用車の車検を適切に実施
- ◆システム：生活衛生総合システムの保守管理を適切に実施

指標の達成状況

必要性・有効性

- ◆生活衛生課が所管する各種法定受託事務を遂行するため、本事業は必要不可欠である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,872	1,825	0	47	97.5%
役務費	4,791	4,574	0	217	95.5%
委託料	9,201	9,200	0	1	100.0%
使用料及び賃借料	120	101	0	19	84.2%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	122	34	0	88	27.9%
その他	988	839	0	149	84.9%
計	17,094	16,573	0	521	97.0%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 1,825千円（事務用消耗品、法規追録、参考図書購入）
- ◆役務費 4,574千円（検体等運搬契約、後納郵便、郵券購入）
- ◆委託料 9,200千円（生活衛生総合システム保守委託）

効率性

- ◆オンライン申請を積極的に導入することにより、紙文書を減少させ、需用費を削減する。
- ◆電子決裁をさらにすすめ、需用費の削減につなげる。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,974	20,129	12,155
物件費	12,075	16,347	4,272
うち委託料	5,372	9,200	3,828
行政維持補助費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	72	226	154
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,054	4,202	3,148
その他	0	0	0
小計 D	21,176	40,903	19,727
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
行政収入	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	5,372	4,606	-766
その他	0	0	0
小計 E	5,372	4,606	-766
行政収支差額 H=E-D	-15,803	-36,297	-20,494
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-15,803	-36,297	-20,494
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-15,803	-36,297	-20,494

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：42.6% 令和 5年度：59.5%
- ◆令和5年度は品川区保健所総合システムの0S切り替え対応をしたため、物件費（委託料）が増加している。
- ◆使用料及び手数料：総務手数料63千円、衛生手数料 5,218千円

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆現状維持
- 【説明】
- ◆生活衛生課が所管する各種法定受託事務を遂行するため、今後も現状の事業水準を維持する。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆令和4年度決算額と比較して、需用費は微減の状況である。D X基本方針に基づくペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現と、A I やR P A などデジタル技術を活用した業務の効率化を引き続き進める。

令和 6年度 事務事業評価シート (令和 5年度実施事業)

小事業名	衛生検査室管理運営費									
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費				項	保健衛生費	
	目	生活衛生費			事業	衛生検査室管理運営費				
担当部署	健康推進部		担当課	生活衛生課				担当係	検査担当	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	—
		基本的な考え方	—
総合実施計画	P74	実施計画事業	新興感染症等健康危機に備えた対応力の強化
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和50年度	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	◆検査業務：地域保健法、食品衛生法、感染症法、公衆浴場法、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律 ◆施設管理業務：建築基準法、消防法、電気事業法、フロン排出抑制法		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆《検査業務》 区が感染症対策や生活環境衛生を確保する施策を行う上で必要となる、科学的根拠を確保するための各種検査を行う。	
◆《施設管理業務》 品川第一地域センタービルを適切に管理し、利用者の安全を確保するとともに、施設の長寿命化を図る。	
【概要】	
《検査業務》	
◆生活衛生課監視員による収去検体・採水試料・試買品の検査や、感染症法に則った、患者・関係者検体の陰性確認検査を実施する。	
◆食品取扱事業者等の検便検査を有料にて実施する。	
《施設管理業務》	
◆地域に備置な地域センター・在宅介護支援センター・休日夜間薬局・区民集会所等が入居する複合施設である品川第一地域センタービルを、各種法令に従い適切に管理し利用者の安全を確保する。	
◆定期的な点検・診断等と、必要箇所への適切な修繕・更新を行い、施設の長寿命化を図る。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
保健所検査業務	件	目標	5, 511	4, 789	4, 605	4, 657	4, 500	臨床・食品・環境等、各種検査実施件数
		実績	3, 792	4, 318	4, 421		令和11年度	
品川第一地域センタービル施設管理業務	件	目標	12	11	11	12	11	保守点検実施数
		実績	12	11	11		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

【検査業務】
◆生活衛生課監視員による、収去検体、採水試料、試買品等について各種検査を実施した。
◆学校・保育園給食の細菌検査を実施した。
◆予防課依頼の糞便および喀痰検査を実施した。
【施設管理業務】
◆品川第一地域センタービルの利用者の安全を確保するにあたり、定期的な保守点検を実施した。
◆点検報告書に基づく設備更新工事のほか、必要箇所の修繕を行った。

指標の達成状況

【検査業務】
◆保健所・学校・保育園で予定していた検査は概ね実施した。
◆予防課依頼の糞便および喀痰の陰性確認検査を実施し、感染症蔓延防止の役割を担った。
◆有料で受け付けている食品取扱事業者等の検便は、新型コロナウイルス感染症5類移行後は一定数を維持している。
【施設管理業務】
◆消防法、建築基準法等で定められた各種点検を、すべて実施した。
◆消防署等に、定められた報告書を提出している。

必要性・有効性

【検査業務】
◆各種検査結果を用いた行政指導により、感染症や食中毒から区民を守ることができる。
◆健康危機管理時には迅速な検査体制で、区民を感染症等の健康被害から守ることが必要である。
◆有料で実施中の検便については、令和6年度より検査項目を追加して実施している。今後の推移を注視し最適な実施方法を検討する。
【施設管理業務】
◆施設利用者の安全を確保するにあたり、施設設備の法定点検を確実に実施し、報告書指摘事項に基く対応が不可欠である。
◆昭和53年竣工の建築物であることから、長寿命化を意識した改修工事、設備更新、修繕が必要である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	12, 973	12, 201	0	772	94. 0%
役務費	430	202	0	228	47. 0%
委託料	26, 824	25, 038	0	1, 786	93. 3%
使用料及び賃借料	12, 845	12, 845	0	0	100. 0%
工事請負費	19, 270	18, 747	0	523	97. 3%
備品購入費	4, 705	3, 465	0	1, 240	73. 6%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	77, 047	72, 498	0	4, 549	94. 1%

決算額の主な内訳

◆需用費 12, 201千円（光熱水費、施設維持補修費、検査用培地・器材他）
◆委託料 25, 038千円（施設管理業務・施設設備保守点検、検査機器保守点検）
◆使用料及び賃借料 12, 845千円（土地賃借料、検査機器リース）
◆工事請負費 18, 747千円（放送設備更新、非常用自家発電設備機能付加他）
効率的性
◆検査用培地・器材等については、品質や材質を勘案しながら、合理的な購入となるよう努める。
◆施設利用者に対し、冷暖房の適切な温度での使用を促し、光熱水費の抑制に努める。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	39, 869	30, 602	-9, 267
物件費	47, 741	49, 184	1, 443
うち委託料	23, 580	25, 038	1, 458
維持補修費	2, 582	19, 850	17, 268
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	10, 349	9, 573	-776
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	4, 689	6, 723	2, 034
その他	1, 307	0	-1, 307
小計 D	106, 537	115, 931	9, 394
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行庫庫支出金	815	1, 764	949
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	4, 756	5, 760	1, 004
使用料及び手数料	479	266	-213
その他	1, 873	1, 651	-222
小計 E	7, 924	9, 441	1, 517
行政収支差額 H=E-D	-98, 614	-106, 490	-7, 876
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-98, 614	-106, 490	-7, 876
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-98, 614	-106, 490	-7, 876

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：41. 8% 令和 5年度：32. 2%
◆検査業務を行う際に検査試薬や消耗品が必須となるため、行政費用における物件費（一般需用費）の割合が高くなっている。
◆品川第一地域センタービルの建物価値減少により、固定資産が減少した。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆検査業務：新興感染症等健康危機に備えた対応力の強化を図るにあたり、平時より検査業務を通じた職員の検査技術力の維持・検査器材の確保等に努め、健康危機管理時には必要な検査体制を迅速に構築する。
◆施設管理業務：地域備置の建物であり、品川区公共施設等総合計画に沿った施設の長寿命化と、利用者の安全確保に努める。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	未熟児養育医療費公費負担						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	健康推進費			事業	医療等給付費	
担当部署	健康推進部		担当課	保健予防課		担当係	保健予防係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和50年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	母子保健法第20条 母子保健法施行規則第9条 品川区未熟児養育事業実施要綱 未熟児養育医療費等国庫負担金交付要綱 東京都未熟児養育医療事業負担金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【事業概要】 ◆未熟児は正常の新生児に比べ生理的に種々の欠陥があり疾病に罹りやすく、その死亡率はきわめて高い。したがって出生後、すみやかに適切な処置を講ずることが必要であるため、これら未熟児に対し医療の給付を行う。 【対象】 ◆区内に住所を有する未熟児（指定養育医療機関に収容の体重2,000グラム以下もしくは出生時より正常な機能を維持していない新生児）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
医療券交付件数	件	目標						指定医療機関において、入院中の未熟児が、未熟児養育医療の給付を受けるための医療券の交付件数
		実績	93	90	65			
医療給付支払件数	件	目標	560	500	540			未熟児養育医療について、国保連・社保基金へ支払いした件数
		実績	440	430	363			
支払金額	千円	目標	31,360	29,350	31,698			未熟児養育医療費のうち区が給付した金額
		実績	22,758	26,475	21,333			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆対象者は、住所を管轄する保健センター（3カ所）で申請する。
◆医学的な審査は医師である保健予防課長が行ったうえで、医療券の作成および支出処理（国保連や社会保険基金への支払い）を行う。

指標の達成状況

◆未熟児に対し処置した医療に対する費用を給付する制度であるため、数値目標はない。

必要性・有効性

◆一般の新生児に比べて機能が未熟であり疾病にかかりやすくその死亡率が高いばかりか心身に障害を残すことも多い未熟児に対し、出生後速やかに適切な処置を講ずるために必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	13	8	0	5	61.5%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	30,698	21,325	0	9,373	69.5%
計	30,711	21,333	0	9,378	69.5%

決算額の主な内訳

その他 21,325千円（公費負担医療費他）

効率性

◆執行率は70%程度であり、関係医療機関等との連携のもと効率的な事業運営を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,861	1,621	-240	流動資産 0	0	0	0
物件費	9	8	-1	収入未済	0	0	0
うち委託料	9	8	-1	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	26,475	21,177	-5,298	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	149	149	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	608	320	-288	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	28,953	23,273	-5,680	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	8,261	7,770	-491	流動負債 R	108	161	53
都支出金	4,131	3,885	-246	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	108	161	53
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	12,392	11,655	-737	固定負債 S	976	1,004	28
行政収支差額 H=E-D	-16,561	-11,618	4,943	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	976	1,004	28
通常収支差額 J=H+I	-16,561	-11,618	4,943	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,084	1,166	82
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1,084	-1,166	-82
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-1,084	-1,166	-82
当期収支差額 N=J+M	-16,561	-11,618	4,943	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：8.5% 令和 5年度：8.3%
◆未熟児に対し処置した医療にかかる費用であるため、行政費用における扶助費の割合が高くなっている。
◆国庫負担金および都負担金を充当している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆国、都の補助事業であり、処置が必要な未熟児に対し適切な医療を給付するため、今後も継続する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	育成医療・療育給付事業						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	健康推進費			事業	医療等給付費	
担当部署	健康推進部		担当課	保健予防課		担当係	保健予防係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成18年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 品川区自立支援医療（育成医療）事業実施要綱 児童福祉法第20条 品川区療育給付事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
①育成医療	
◆18歳未満の児童で身体上の障害を持った者に対して、早期に適切な治療を受けるために、保護者の負担能力に応じて医療費の給付を行う。	
②療育給付	
◆結核治療のため医師が入院を必要と認めた者に対して、保護者の負担能力に応じて医療費および日用品・学用品の給付を行う。	
【事業概要】	
①育成医療	
◆入院、通院患者に対する医療費の公費負担	
②療育給付	
◆入院患者に対する医療費の公費負担、日用品・学用品の給付	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
育成医療給付申請件数	件	目標						保護者より給付の申請がされた者の人数
		実績	16	11	4			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①育成医療
◆対象者は、住所を管轄する保健センター（3カ所）で申請する。
◆医学的な審査は医師である保健予防課長が行ったうえで、月額負担上限の決定や、医療券の作成、医療費の支出処理（国保連や社会保険基金への支払い）を行う。
②療育給付
◆18歳未満の児童で結核のために入院した者がいなかったため、実績なし。

指標の達成状況

①育成医療
◆身体上の障害を持った者が早期に適切な治療を受けるための制度であり、数値目標はない。
②療育給付
◆18歳未満の児童で結核のために入院した者はいなかった。

必要性・有効性

①育成医療
◆18歳未満の児童で身体上の障害を持った者が早期に適切な治療を受けるため、保護者の負担能力に応じて医療費の給付を行っており、必要な事業である。
②療育医療
◆18歳未満の児童で結核治療のために医師が入院を必要と認めた者に対して、保護者の負担能力に応じて医療費および日用品・学用品の給付を行う事業であり、必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1	0	0	1	0.0%
役務費	1	0	0	1	0.0%
委託料	5	1	0	4	20.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,880	370	0	1,510	19.7%
計	1,887	370	0	1,517	19.6%

決算額の主な内訳

◆その他 370千円（公費負担医療費）

効率性

◆執行率は、医療を受ける者の人数や医療内容により変動する。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	930	810	-120
物件費	2	1	-1
うち委託料	2	1	-1
行政維持補修費	0	0	0
行政扶助費	917	370	-547
費用補助費等	30	0	-30
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	304	160	-144
その他	0	0	0
小計 D	2,184	1,341	-843
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政国庫支出金	459	185	-274
都支出金	229	45	-184
行政収入	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	46	0	-46
小計 E	733	230	-503
行政収支差額 H=E-D	-1,450	-1,110	340
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,450	-1,110	340
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-1,450	-1,110	340

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：56.5% 令和 5年度：72.4%
◆身体上の障害を持った者に処置した医療にかかる費用であるため、行政費用における扶助費の割合が高くなっている。
◆国庫負担金および都負担金を充当している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆国、都の補助事業であり、早期に適切な治療を受けるために必要な医療費給付は、継続する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。自立支援医療費（育成医療）については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等により、市町村等が支給するものとされている。育成の給付については、都が児童福祉法等の規定に基づき実施する事務について、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき区が実施するものである。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	健康推進費			事業	医療等給付費	
担当部署	健康推進部		担当課	保健予防課		担当係	保健予防係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成17年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	児童福祉法第21条の5、品川区小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆日常生活に支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活の便宜を図ることを目的とする。
【対象】
◆区内に居住する小児慢性特定疾病医療券（都）を所有する児童（厚生労働大臣が定める16疾患群、約760疾患の慢性疾患にかかっている18歳未満の児童）で、区長が日常生活用具の給付を認めた者
◆児童福祉法、知的障害者福祉法、身体障害者福祉法等で同様な用具給付制度の対象となっていない者
◆在宅で日常生活を営むのに支障があり、給付を必要とする者

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
給付延件数	件	目標	8	5	5		5	小児慢性特定疾病医療券所有児童の日常生活用具の給付件数
		実績	0	3	2		令和11年度	
給付額	円	目標	450,000	450,000	450,000		450,000	小児慢性特定疾病医療券所有児童の日常生活用具の給付額
		実績	0	419,430	106,330		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

【内容】
◆小児慢性特定疾病医療受給者証を持ち、対象となる要件に該当する方に希望する用具の給付を行う。なお、世帯の所得に応じて自己負担が設定されている。
【給付品目】
◆18種類
便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換機、車椅子、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー、パルスオキシメーター、ストーマ装具（消化器系）、ストーマ装具（尿路系）、人工鼻
指標の達成状況
◆対象者が限られているため実績に変動があるが、必要とする相手に制度の情報が届くように周知を図ることが重要である。

必要性・有効性

◆小児慢性特定疾病児童に対し日常生活の便宜を図るとともに、子育て家庭の経済的支援という観点からも必要性の高い事業である。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	450	106	0	344	23.6%
計	450	106	0	344	23.6%

決算額の主な内訳

◆その他106千円（給付金）

効率性

◆執行率は、利用者が限定的であるため変動する。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	930	810	-120
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	419	106	-313
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	304	160	-144
その他	0	0	0
小計 D	1,654	1,076	-578
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	209	53	-156
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	209	53	-156
行政収支差額 H=E-D	-1,445	-1,023	422
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,445	-1,023	422
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-1,445	-1,023	422

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：74.6% 令和 5年度：90.1%
- ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
- ◆小児慢性特定疾病児童に対する給付事業であるため、行政費用における扶助費の割合が高い。
- ◆都補助金を充当している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆本事業については、厚生労働省通知「小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業の実施について」に基づき、各自自治体において行われており、継続する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	予防接種事業						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	保健予防費			事業	予防接種費	
担当部署	健康推進部		担当課	保健予防課		担当係	予防接種担当

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	区民を健康危機から守る		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	予防接種法、品川区予防接種費用助成要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆伝染の恐れのある疾病の発生およびまん延を予防するため、定期予防接種・臨時接種（新型コロナウイルスワクチン）を行い公衆衛生の向上および増進を図る。	
◆任意予防接種の費用を一部助成することにより、経済的負担を軽減し、接種率を向上させ病気のまん延防止と区民の健康を維持する。	
【概要】	
◆区民に対し、法律上定められた定期予防接種・臨時接種および区要綱に基づき任意予防接種助成を実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
H i b（ヒブ）初回定期 予防接種	%	目標	100	100	100		100	◆対象者のうちH i bワクチンを接種した人の割合
		実績	95.4	98.1	97.8		令和 5年度	
五種混合ワクチン1期初 回定期予防接種率	%	目標				100	100	◆対象者のうち五種混合ワクチンを接種した人の割合
		実績					令和 6年度	
MR（麻しん風しん混 合）2期定期予防接種率	%	目標	95	95	95	95	95	◆対象者のうちMRワクチンを接種した人の割合
		実績	94.3	90.5	91.8		令和 6年度	
新型コロナウイルス予防 接種率（65歳以上）	%	目標	100	100	100		100	◆令和3年度 初回接種実績 ◆令和4年度 秋開始接種実績
		実績	93.5	73.5	51.5		令和 5年度	◆令和5年度 秋開始接種実績

取組内容・実績

◆定期予防接種は区内医療機関だけではなく、23区内契約医療機関においても実施している。また、23区外での接種にかかった費用を還付することで、接種しやすい環境づくりに取り組んでいる。

◆標準接種年齢に沿って随時接種案内を個別送付することに加え、未接種者への勧奨通知の送付、予防接種予診票の電子申請サービスを利用した再発行手続き、広報紙・HPにおける接種勧奨を行うことで、接種率の向上を目指している。

◆新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、国や都および医師会等関係機関と連携し、早期に多くの区民がコロナワクチンを接種できる体制整備を行った。また、コロナワクチン接種に関する情報を広く区民へ周知するとともに、区民からの問い合わせや相談への対応および予約の受付等を行った。

指標の達成状況

◆定期予防接種は低年齢の接種率は非常に高く、ほぼ目標を達成しているが年齢が上がるにつれ接種率は下がる傾向にある。

◆令和6年度より、H i b（ヒブ）ワクチンが従前の四種混合ワクチンに組み込まれ、五種混合ワクチンとして接種を実施することとなったため、令和6年度以降については、H i b（ヒブ）ワクチンから五種混合ワクチンに関する指標に変更する。

◆新型コロナウイルスワクチンの指標については公的関与（接種勧奨・努力義務）の規定が適用され、重症化リスクが高いとされる65歳以上を設定。令和3年度の特例臨時接種開始以降、最大7回接種が可能であったが、接種回数を重ねるごとに接種率の低下が見られた。特例臨時接種は令和6年3月31日に終了した。

必要性・有効性

◆法令に定められた感染症の定期予防接種・臨時接種を実施している。

◆区民が予防接種を実施することで感染症のまん延防止が図られ、区民の健康維持につながる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	5,531	4,568	0	963	82.6%
役務費	45,492	40,398	0	5,094	88.8%
委託料	2,479,921	2,291,921	0	188,000	92.4%
使用料及び賃借料	3,270	2,588	0	682	79.1%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	48,440	43,368	0	5,072	89.5%
その他	1,310,213	1,309,267	0	946	99.9%
計	3,892,867	3,692,111	0	200,756	94.8%

決算額の主な内訳

◆役務費 40,398千円（予診票・接種券・案内通知郵送料）

◆委託料 2,291,921千円（定期予防接種・任意予防接種・臨時接種接種料、予防接種システム対応、コールセンター業務委託、集団接種会場運営委託）

◆負担金補助金 1,309,267千円（予防接種費償還払、任意再接種費助成、接種促進支援事業）

効率性

◆接種率の向上を図るために積極的な接種勧奨を図った。

◆区内特別郵便を利用し役務費の低減を図った。

◆集団接種会場やコールセンターの規模を接種状況に即して整備した。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	125,859	89,759	-36,100
物件費	4,597,455	2,327,906	-2,269,549
うち委託料	4,525,681	2,281,160	-2,244,521
維持補修費	55	0	-55
行政扶助費	4,661	8,793	4,132
費用補助費等	1,776,541	1,344,651	-431,890
減価償却費	3,208	3,208	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	20,698	19,021	-1,677
その他	0	0	0
小計 D	6,528,477	3,793,338	-2,735,139
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	3,046,546	830,179	-2,216,367
都支出金	143,379	76,883	-66,496
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	87,905	75,581	-12,324
小計 E	3,277,830	982,643	-2,295,187
行政収支差額 H=E-D	-3,250,647	-2,810,695	439,952
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-3,250,647	-2,810,695	439,952
特別費用 小計 K	68,823	0	-68,823
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	-68,823	0	68,823
当期収支差額 N=J+M	-3,319,471	-2,810,695	508,776

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和4年度：2.2% 令和5年度：2.9%

◆予防接種および関連業務を委託しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。

◆固定資産には、集団接種会場として使用した建物が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆伝染の恐れのある疾病の発生およびまん延を予防し、公衆衛生の向上および増進を図るためには、予防接種事業は不可欠である。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	こころの健康づくり事業					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費		事業	こころの健康づくり事業	
担当部署	健康推進部	担当課	保健予防課		担当係	こころの健康推進担当

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画	P71	実施計画事業	精神保健対策の充実		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～	関連する個別計画等	しながわ健康プラン21、品川区自殺対策計画		
根拠法令要綱	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者総合支援法、自殺対策基本法、品川区メンタルチームサポート事業実施要綱、品川区自殺対策連絡協議会設置要綱、品川区措置入院者の退院後支援に関する実施要領				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆精神障害者とその疑いのある者、その家族を支援し、精神障害者等が地域で自分らしく生活できるよう支援体制の充実を図る。区民の心の病気の予防や病気の対応方法等について知識の普及啓発を図り、こころの健康づくりを推進する。
【概要】
◆こころの健康づくり事業 各保健センターの保健師、心理職等が訪問相談などの個別支援を行うとともに、専門医相談、家族教室、デイケア、講演会等の各種事業を実施する。
◆メンタルチームサポート事業 精神疾患を抱える困難事例に対し、保健師や心理職等の多職種チームにより病状安定や社会参加に向けたアウトリーチ型の包括的な支援を行う。
◆自殺対策事業 「区民への自殺予防の啓発」と「自殺対策を支える人材の育成」に重点的に取り組むことで地域におけるネットワークを構築するとともに、未遂者や企図者への相談・個別支援を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
こころの健康づくり事業 参加延人数	人	目標	500	500	500	500	600	◆精神保健講演会、思春期講演会 ◆地域精神保健サポート講演会 ◆こころのセルフケア講習会
		実績	436	487	439		令和11年度	
こころの健康相談訪問事業 利用者延人数	人	目標	18,500	19,500	20,500	20,500	20,700	◆こころの健康相談・訪問事業、精神科専門医相談、精神・思春期・ひきこもり家族教室、精神障害者社会参加促進事業
		実績	18,488	19,423	20,699		令和11年度	
メンタルチームサポート事業の効果率	%	目標	75	75	80	80	85	メンタルチームサポート事業により病状等が改善した人の割合
		実績	89	76	85		令和11年度	
自殺死亡率	―	目標	14.2	13.6	13.1	12.6	11.5	人口1 0万人あたりの区内自殺者数
		実績	11.5	12.5	16.5		令和8年度	

取組内容・実績

◆こころの健康づくりでは講演会等(区民向け:2回・403人、支援者向け:6回・延102人)を実施。相談訪問事業では、相談訪問：延18,905人、専門医相談：延245人、精神障害者デイケア:101回・延1,346人、家族教室(精神保健:6回・延105人、ひきこもり:6回・延13人、思春期:12回・延43人)を実施。
◆メンタルチームサポート事業では、精神疾患を抱える困難事例(令和3年度:46人、令和4年度:44人、令和5年度:42人)を支援した。多職種チームによる包括的な支援を行うことで、適切な医療に繋ぎ、コミュニケーションなどの病状改善につながり生活の安定が図られた。精神保健福祉地域連絡会では、保健医療福祉の関係者で精神障害者の地域包括的ケアの推進に向けて協議を行った。
◆自殺対策事業は、啓発物の配布など自殺予防啓発や支援者育成のためのゲートキーパー研修（全9回）、インターネットを活用した相談支援事業（新規相談受付数74人）、未遂者支援事業（相談数20件）、自死遺族支援（わかちあいの会6回開催）を実施している。

指標の達成状況

◆こころの健康づくり事業では、広く区民を対象に心の健康づくりやストレス対策、思春期の精神保健問題や精神障害者の生活支援などに関する講演会などを開催し、参加者の9割以上から知識や対応方法で参考となるなどの評価が出された。
◆メンタルチームサポート事業では、事例のアセスメント、支援計画に基づく支援を行い、モニタリング会議の開催で事業効果を評価した。本人に関わる評価項目（患者本人の病状が安定・本人との関係づくり・病状悪化時の早期対処）で事例の85％に効果があった。結果、精神障害者等の困難事例に対して、病状安定や再発予防、生活の安定などにつながる成果がみられた。
◆自殺対策事業は令和2年の自殺対策計画策定以降、地域ネットワークの強化、自殺対策を支える人材育成（ゲートキーパー研修）、啓発周知、相談支援等の取り組みを実施している。インターネット検索連動広告を活用した相談支援事業では、行政窓口が閉じている夜間帯のクリック回数が多く、悩みを抱える様々な人が相談につながる仕組みを構築し自殺対策の充実を図っている。

必要性・有効性

◆こころの不調に悩む区民、問題を抱える精神障害者等やその家族が、なるべく早期に相談ができ、また支援や精神科医療へ繋がるなどの対応をすることで抱えている問題の解決を図るために、各種こころの健康づくり事業は必要である。精神障害に関わる困難事例は増加し、一層複雑多様化してきているため、今後も多職種、関係機関の連携により包括的支援を行うメンタルチームサポート事業は重要である。
◆自殺は「誰にでも起こり得る危機」であることから、区民一人ひとりが正しい情報を理解し、支援を求めることの重要性を周知することが何より求められる。上記こころの健康づくり事業と連携することで、「生きることの包括的支援」を推進する役割を担う必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	4,885	4,845	0	40	99.2%
役務費	3,600	2,933	0	667	81.5%
委託料	12,852	11,852	0	1,000	92.2%
使用料及び賃借料	7	2	0	5	28.6%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	9,240	7,838	0	1,402	84.8%
計	30,584	27,469	0	3,115	89.8%

決算額の主な内訳

◆需用費 4,845千円（自殺対策啓発資材、こころの健康づくり事業教材他）
◆委託料 11,852千円（インターネットゲートキーパー事業委託、自殺未遂者対応支援事業委託、自死遺族支援）

効率性

◆需用費の大部分を占める自殺対策啓発資材は、小中学生、若者、大人等、区内の幅広い年代に啓発するため、他部署事業とのタイアップ等も行いながら効率的に展開する必要がある。
◆こころの健康づくり対策講演会では、区民が、知識や具体的対応策をより気軽に効果的に身に付けやすくしていくために、動画配信やオンライン参加などを拡充していく必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）				②貸借対照表	（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
給与関係費 W	104,709	112,700	7,991		流動資産 0	0	0	0	
物件費	18,760	19,718	958		収入未済	0	0	0	
うち委託料	11,441	11,852	411		不納欠損引当金	0	0	0	
維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0	
行政扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0	
補助費等	4,009	5,062	1,053		土地	0	0	0	
減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0	
不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0	
賞与退職引当金繰入額 X	16,663	17,274	611		重要物品	0	0	0	
その他	0	0	0		インフラ資産	0	0	0	
小計 D	144,141	154,754	10,613		建設仮勘定	0	0	0	
地方税	0	0	0		その他	0	0	0	
特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
国庫支出金	16,956	16,374	-582		流動負債 R	6,426	10,085	3,659	
都支出金	2,203	2,076	-127		還付未済金	0	0	0	
分担金及び負担金	0	0	0		特別区債	0	0	0	
使用料及び手数料	0	0	0		賞与引当金	6,426	10,085	3,659	
その他	0	0	0		その他	0	0	0	
小計 E	19,159	18,450	-709		固定負債 S	57,106	62,255	5,149	
行政収支差額 H=E-D	-124,982	-136,304	-11,322		特別区債	0	0	0	
金融収支差額 I	0	0	0		退職給与引当金	57,106	62,255	5,149	
通常収支差額 J=H+I	-124,982	-136,304	-11,322		その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0		負債の部合計 T=R+S	63,532	72,339	8,807	
特別収入 小計 L	0	0	0		正味財産の部	-63,532	-72,339	-8,807	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0		正味財産の部 合計 U	-63,532	-72,339	-8,807	
当期収支差額 N=J+M	-124,982	-136,304	-11,322		負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：84.2% 令和 5年度：84.0%
◆業務の大半を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆自殺対策事業の相談支援事業等を外部委託により実施しているため、行政費用における物件費（委託料）が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆精神障害者やこころの不調に悩む人は増加傾向が続いているため、こころの健康づくりに関わる普及啓発や区民への情報発信を工夫し、各種事業や個別支援の充実を図っていく。また困難事例への対応は、メンタルチームサポート事業の見直しを図りながら充実した支援体制を整備していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。低リスク群を含む集団全体に対する取り組み（ポピュレーションアプローチ）と高リスク群に対する取り組み（ハイリスクアプローチ）を組み合わせることにより、誰もが安心して自分らしく生活できる社会の実現を目指していく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	結核対策事業				
予算科目	会計	一般会計	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費		事業	感染症予防費
担当部署	健康推進部		担当課	保健予防課	
			担当係	感染症対策係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	区民を健康危機から守る		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和50年度 ～ 永年		関連する個別計画等	品川区感染症予防計画	
根拠法令要綱	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、品川区結核健診実施要綱、品川区結核患者服薬支援事業実施要綱、品川区結核定期病状調査事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

【目的】
◆結核発症リスクの高いグループ・対象に応じた様々な予防的事業を実施するとともに、結核患者に対する適正な医療の提供および治療完遂に向けた支援等、きめ細かな対策・事業を展開することで、結核の発生・まん延防止を目指す。
【概要】
◆結核の早期発見のため65歳以上の区民を対象に、年1回の「結核健診」を実施する。また、事業者・学校・施設等に実施が義務付けられている定期健診の結果報告を求め、結核健診の実施状況を把握する。
◆結核感染者の早期発見・早期治療のため、二次感染のリスクが高い患者家族・職場関係者等に対して接触者健診を着実に実施する。
◆結核の再発防止のため、治療終了者に対しての定期的な管理健診の実施や、医師への病状報告を依頼することで状況を把握する
◆結核患者および家族に対して訪問・面接等の実施により保健指導を行い、また治療中断のリスクが高い患者や潜在性結核感染症の方への、直接服薬確認（DOTS）を実施することで、定期的な症状・治療状況を把握し治療完遂に向けた支援を行う。
◆結核の初発患者に対して、必要に応じた就業制限・入院勧告を実施するとともに、適切な医療提供支援を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
結核罹患率（人口１０万人対）	—	目標	6	6	6	6	6	人口１０万人に対する数値（単位なし）。国基準により、年度ではなく「年」区分とする。
		実績	10.5	8	8		令和11年度	
全結核患者のDOTS実施率	%	目標	95	95	95	95	95	全結核患者に対するDOTS実施率。国基準により、年度ではなく「年」区分とする。
		実績	74	93.3	100		令和11年度	
潜在性結核感染症のDOTS実施率	%	目標	95	95	95	95	95	潜在性結核感染症の者に対するDOTS実施率。国基準により、年度ではなく「年」区分とする。
		実績	91.7	93.8	100		令和11年度	
喀痰塗抹陽性治療失敗・脱落中断の割合	%	目標	5.0	5.0	5.0	5.0	5	喀痰塗抹陽性の新規登録録結核患者のうち、治療失敗・脱落中断となった割合。計画値を下回することを目標とする。年度ではなく「年」区分。
		実績	0	5.6	0		令和11年度	

取組内容・実績

- ◆地区医師会・医療機関の協力のもと、65歳以上の定期結核健診を実施した（令和5年度：16,328人、受診率20%）。高齢者は結核の発病リスクが高いため、健診を実施することで感染拡大の防止に努めた。
- ◆結核回復者への管理検診（令和5年度受診率：86%）を実施することで再発防止に努めた。
- ◆保健所保健師や地域の訪問看護、薬剤師を活用しDOTS事業（服薬確認事業）を実施した。患者の個別状況に応じた適切な方法にてDOTSを実施（令和5年度:100%）。高いDOTS実施率を達成した。
- ◆令和5年度にコホート検診会（事例検診会）を2回、支援者講演会を1回実施した。
- ◆区の現状や課題をまとめた「結核通信」を医療機関に発行し、結核早期発見のための啓発を行った。

指標の達成状況

- ◆結核定期健診や接触者健診の実施、結核回復者への再発防止のための管理健診・定期病状報告の実施、ハイレスク施設に対しての受診勧奨、といった結核予防対策により、結核低蔓延国の基準となる結核罹患率「10」を下回っている。
- ◆月に2回DOTSカンファレンスを開催。患者の服薬中断のリスク、継続可能な支援方法を検討し、治療完遂までのきめ細やかなDOTSを実施した。これにより、区内の全結核患者および潜在性結核感染症患者のDOTS実施率は、国の目標値を超える高い実施率を達成することができた。
- ◆適切な保健指導やDOTS実施により、喀痰塗抹陽性肺結核患者への治療を完遂し、治療失敗・脱落中断となる割合を低く抑えられた。

必要性・有効性

- ◆品川区保健所では、国の目標値である結核罹患率10未満を数値目標に、結核の予防及びまん延の防止、健康診断及び患者に対する適切な保健指導・医療の提供、普及啓発を総合的に実施する必要がある。
- ◆接触者健診を実施することで、接触者の中から「潜在性結核感染者」を発見し発病を防止でき、また結核患者を非感染性の段階で早期発見し、治療に導くことができる。
- ◆結核は服薬を確実に続けていくことで、治療ができるが、患者によって服薬を中断してしまうことがある。服薬中断により薬剤耐性がついてしまうと、治療が困難となってしまうことから、確実な服薬治療を完遂するために、DOTS事業の推進が重要となる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	750	372	0	378	49.6%
役務費	424	171	0	253	40.3%
委託料	70,954	58,761	0	12,193	82.8%
使用料及び賃借料	532	532	0	0	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	265	97	0	168	36.6%
その他	16,803	7,191	0	9,612	42.8%
計	89,728	67,124	0	22,604	74.8%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 58,761千円（結核定期健診、接触者健診、管理健診、結核患者服薬支援）
- ◆その他 7,191千円（結核医療費公費負担）

効率性

- ◆経費の大部分を占める委託料については、各種結核健診の実施により80%を超える執行率となった。
- ◆扶助費については、執行率が47.5%と低い水準にあるものの、その内訳は医療費であり結核患者の発生数等にも影響をうけるため、年度間の金額の差異が大きいのとなる。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	47,536	31,776	-15,760	流動資産 0	0	0	0
物件費	60,547	59,951	-596	収入未済	0	0	0
うち委託料	59,175	58,761	-414	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	5,830	4,383	-1,447	固定資産 P	0	0	0
費補助費等	1,557	2,791	1,234	土地	0	0	0
用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	7,969	6,793	-1,176	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	123,438	105,694	-17,744	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行庫庫支出金	4,785	4,807	22	流動負債 R	2,736	2,959	223
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	2,736	2,959	223
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	4,785	4,807	22	固定負債 S	24,597	19,143	-5,454
行政収支差額 H=E-D	-118,654	-100,886	17,768	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	24,597	19,143	-5,454
通常収支差額 J=H+I	-118,654	-100,886	17,768	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	27,333	22,102	-5,231
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-27,333	-22,102	5,231
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-27,333	-22,102	5,231
当期収支差額 N=J+M	-118,654	-100,886	17,768	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：45.0% 令和 5年度：36.5%
- ◆結核対策にあたり各種結核健診や服薬支援指導を中心に実施したことにより、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
- ◆行政収入における国庫支出金は結核医療費に充当している。

6 評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆結核は感染症法により2類感染症に規定され、その疾病が人に移りうるという性質から、患者本人だけでなく接触者に対して継続的に対策を講じることが必要とされる。結核対策・結核予防を継続して推進することが、感染症のまん延という健康危機から区民を守ることと繋がる。
【2】最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆所管評価に同意する。結核については、品川区感染症予防計画において、特に総合的に予防施策を推進すべき感染症として指定されている。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	感染症対策事業						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	保健予防費			事業	感染症予防費	
担当部署	健康推進部		担当課	保健予防課		担当係	感染症対策係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 区民を健康危機から守る			
総合実施計画	P74	実施計画事業	新興感染症等健康危機に備えた対応力の強化			
		現況	—			
		必要事業量	—			
事業期間	昭和50年度 ～ 永年		関連する個別計画等	品川区感染症予防計画、品川区新型コロナウイルス等対策行動計画		
根拠法令要綱	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、新型インフルエンザ等対策特別措置法、地域保健法、感染症診査協議会運営実施要綱、エイズ及び性感染症相談検査実施要綱、品川区薬局における薬剤配送支援事業補助要綱					

2 事業の目的・概要

【目的】
◆感染症患者発生時に医療提供・保健指導などの患者支援を実施しつつ、防疫体制確保などのまん延防止措置を行う。また、感染症の普及啓発や新興感染症の発生に備えた体制整備を実施し、様々な予防的事業を展開することで、感染症発生・まん延防止を目指す。
【概要】
◆感染症発生時の聞き取り調査・検体確保・検査などの疫学調査を実施し、必要に応じた就業制限・入院勧告・消毒などの防疫対応を行う。
◆未知なる新興感染症の発生・流行に備えて、防護服等の物品・備品を整備するとともに、関係団体との協議や訓練を行う。
◆エイズ予防対策として、月1回の定例検査および年2回の即日検査を実施するとともに、普及啓発活動を行う。
◆感染力が強く、胎児への先天性障害を引き起こす可能性のある風しんについて、抗体検査・予防接種等の対策を強化する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
新興感染症対策訓練等実施回数	回	目標	4	4	4	4	5	新興感染症等に対応するための、訓練および関係機関との連携会議等の実施回数
		実績	4	4	5		令和11年度	
H I V即日検査の実施人数	人	目標	40	40	40	80	80	H I V即日検査の実施人数（令和5年度より梅毒検査同時実施（実績70人））
		実績	0	58	73		令和11年度	
先天性風しん症候群予防抗体検査実施割合	%	目標	55	55	55	55	60	妊娠希望の女性・同居者等で、風しんに罹患・予防接種有無が確認できない方の見込数（約2, 0 0 0人）に対する、抗体検査実施者の割合
		実績	47	50	59		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆保健所内での防護服着脱訓練・患者搬送バッグの使用訓練のほか、区内の医師会・医療機関との合同訓練および新型コロナウイルス感染症を中心とした新興感染症連携会議を実施した。（内部訓練：2回、外部訓練：1回、連携会議：2回）
◆東京都エイズ予防月間（11月16日から12月15日）に合わせて、H I V・梅毒即日検査を1回実施（令和5年度:73人（梅毒同時検査は70人））。利便性向上のためネット予約可能・土曜日実施とした。また、検査実施とともに予防に向けた啓発を行った。
◆風しん対策として、妊娠を希望する女性・配偶者や、風しんの抗体価（免疫）の低い年代への抗体検査・予防接種を実施した。

指標の達成状況

◆新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、次の新興感染症等の発生に備えるため健康危機管理体制整備として、関係機関との情報交換等を含んだ検討委員会および第三者委員会を実施。検討結果をもとに品川区感染症予防計画を策定した。
◆H I V即日検査について、令和2・3年度は新型コロナ対応のため実施できなかったが、令和4年度に再開。令和5年度は全国的に患者数が増加している梅毒検査も同時に行えるようにしたこともあり実施人数が目標を上回ることができた。
◆先天性風しん症候群予防対策として、見込数の約6割となる1,185人を対象に抗体検査を実施し、目標を上回ることができた。

必要性・有効性

◆令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症は5類感染症へ変更になった。コロナ禍で得られた知見を今後の新興感染症等の発生に備えて活かしていくため、平時においても感染症予防計画等に基づいた対策を継続・強化していく。
◆平時よりの新興感染症への対応訓練や関係機関との連携協議を実施することで、緊急時に速やかに対応できる体制を構築できる。
◆世界の三大感染症であるエイズおよび近年急増している梅毒への対策強化において、即日検査を同時に行うことで、早期発見・感染防止につなげることができる。
◆妊娠を希望する女性等へ風しん抗体検査・予防接種を実施することで、先天性風しん症候群の発生を防ぐ。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3, 581	2, 295	0	1, 286	64. 1%
役務費	30, 427	28, 549	0	1, 878	93. 8%
委託料	44, 215	41, 976	0	2, 239	94. 9%
使用料及び賃借料	1, 324	1, 317	0	7	99. 5%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	410	405	0	5	98. 8%
負担金補助及び交付金	205	122	0	83	59. 5%
その他	52, 354	46, 768	0	5, 586	89. 3%
計	132, 516	121, 431	0	11, 085	91. 6%

決算額の主な内訳

◆役務費 28, 549千円（新型コロナ対策人材派遣経費他）
◆委託料 41, 976千円（健康危機管理体制整備、疫学調査支援システム運用保守、風しん対策経費）
◆その他 46, 768千円（新型コロナ入院医療費、新型コロナ患者移送民間救急経費、国庫支出金返還金他）

効率性

◆昨年度まで経費の大部分を占めた新型コロナウイルス感染症対策について、5類感染症移行後も区民生活に影響のある相談業務など一部を継続しつつ、規模や期間を見直すことで、当初予算から大幅な減額補正を行った。
◆新興感染症対策や、流行が拡大している梅毒など重点的に予防が必要となる感染症対策を効果的に実施した。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	122, 134	107, 618	-14, 516
物件費	347, 064	74, 612	-272, 452
うち委託料	64, 124	41, 976	-22, 148
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	458, 357	27, 517	-430, 840
費用補助費等	181, 699	14, 895	-166, 804
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	19, 480	21, 196	1, 716
その他	0	0	0
小計 D	1, 128, 733	245, 838	-882, 895
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	312, 249	133, 569	-178, 680
都支出金	184, 999	24, 989	-160, 010
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	497, 248	158, 558	-338, 690
行政収支差額 H=E-D	-631, 485	-87, 280	544, 205
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-631, 485	-87, 280	544, 205
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-631, 485	-87, 280	544, 205

②貸借対照表

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	6, 937	9, 515	2, 578
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	6, 937	9, 515	2, 578
その他	0	0	0
固定負債 S	61, 581	61, 226	-355
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	61, 581	61, 226	-355
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	68, 517	70, 741	2, 224
正味財産の部	-68, 517	-70, 741	-2, 224
正味財産の部 合計 U	-68, 517	-70, 741	-2, 224
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：12. 5% 令和 5年度：52. 4%
◆新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、人材派遣や医療費公費負担の経費が減少したため、行政経費における物件費および扶助費の金額が減少している。
◆行政収入について、国庫支出金は新型コロナ入院医療費等に、都支出金は人材派遣経費等に充当している。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆保健所で実施すべき新型コロナ対策は大幅に減少したものの、新型コロナ対策の教訓を生かした未知の新興感染症へ向けての対策、重点的に予防が必要となる感染症（現在はH I V・梅毒・風しん等）対策を適宜見直し、改善していくことで、感染症のまん延という健康危機から区民を守ることに繋がる。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆若い世代を中心に性感染症が拡大しており、都内での梅毒報告者数は令和5年度に過去最高となった。令和5年度に梅毒の検査項目を追加したH I V即日検査については、検査実施人数が前年度比25%増となり、エイズ相談件数も前年度比約1. 5倍となっている。重点的に予防が必要となる感染症については、引き続き動向に注視し、必要に応じて対策の見直し、改善を検討する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	難病患者療養支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目		保健予防費	事業	難病対策費
担当部署	健康推進部		担当課	大井保健センター	担当係
				保健事業係、保健担当	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成 7年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	難病の患者に対する医療等に関する法律、地域保健法、障がい者総合支援法		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆難病により生活療養支援を必要とする患者・家族に対して支援を行うとともに、疾病への理解を進めるなど難病対策の充実を図る。
【概要】
◆難病療養支援事業 療養支援教室の実施により、患者・家族の在宅療養生活を支える。 講演会（2回）の実施により、患者・家族だけでなく、支援者や一般区民の疾病に対する理解を進めていく。
◆難病対策地域協議会 難病患者・家族等を支援する関係機関（医療・保健・福祉等）の連携を深め、地域の実情に応じた体制の整備について協議する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
療養支援教室等の参加人数	人	目標	350	350	350	350	370	療養支援教室等の参加人数
		実績	235	283	304		令和12年度	
区民向け講演会参加者の満足度	%	目標	60	70	70	75	80	参加者アンケートで、満足と回答した人の割合
		実績	65	69	74		令和12年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

【目的】
◆難病により生活療養支援を必要とする患者・家族に対して支援を行うとともに、疾病への理解を進めるなど難病対策の充実を図る。
【概要】
◆難病療養支援事業 講演会や療養支援教室等により、在宅療養生活を支える。患者・家族だけでなく、支援者や地域住民の疾病に対する理解を進めていく。
◆難病対策地域協議会 難病患者・家族等を支援する関係機関（医療・保健・福祉等）の連携を深め、地域の実情に応じた体制の整備について協議する。

指標の達成状況

◆り患者の少ない疾病のため、医療費助成の申請時などに療養支援教室などを案内したり、区のHPを工夫することで、一定数の参加者を維持している。
◆新型コロナウイルス感染症流行時は、ハイリスク群のため事業を中止せざるを得ず、再開後も参加を見合わせる患者家族があったが、参加者数は徐々に回復している。

必要性・有効性

◆療養支援教室や専門講演会、訪問相談事業等を実施することで、難病の特性に応じた療養生活を支える体制の構築が期待できる。
◆様々な分野で療養生活を支える支援機関との連携を強化し、体制の整備や個別支援の充実を図るとともに、地域住民への難病啓発を行うことで、難病患者やその家族が住み慣れた地域に安心して暮らしていくことが期待できる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	188	170	0	18	90. 4%
役務費	101	87	0	14	86. 1%
委託料	6, 735	6, 735	0	0	100. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	782	480	0	302	61. 4%
その他	1, 002	805	0	197	80. 3%
計	8, 808	8, 276	0	532	94. 0%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 6, 735千円（療養支援システム難病等システム保守委託）
- ◆その他 805千円（療養支援教室講師等謝礼）

効率性

- ◆執行率は94%と高いものの、引き続き経費をかけないPR方法等を工夫していく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	38, 098	44, 646	6, 548
物件費	20, 367	6, 998	-13, 369
うち委託料	20, 155	6, 735	-13, 420
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	738	1, 278	540
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	6, 105	7, 188	1, 083
その他	0	0	0
小計 D	65, 308	60, 111	-5, 197
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	391	441	50
都支出金	40	282	242
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	431	723	292
行政収支差額 H=E-D	-64, 877	-59, 388	5, 489
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-64, 877	-59, 388	5, 489
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-64, 877	-59, 388	5, 489

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：67. 7% 令和 5年度：86. 2%
- ◆令和4年度にシステムのOSバージョンアップを行ったため、行政費用における物件費（委託料）が大きく減少している。
- ◆行政費用における補助費等には、都補助金と国庫補助金を充当している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆難病法の対象疾患は随時追加されており、疾病の部位や症状がそれぞれ異なることから患者支援のニーズや課題も多様化している。様々な分野で療養生活を支える支援機関との連携強化、体制整備や個別支援の充実が必要である。
◆難病患者とその家族への支援体制の課題を情報共有し、関係機関等の連携を行うために、難病対策地域協議会の更なる充実を図る。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	保健予防関係事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	保健予防費			事業	保健予防関係事務費	
担当部署	健康推進部		担当課	保健予防課		担当係	保健予防係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
	実施計画事業	—
	現況	—
総合実施計画	必要事業量	—
	事業期間	～ 関連する個別計画等
根拠法令要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆保健予防関係事務の効率的遂行
【概要】
◆保健予防関係事務の効率的遂行に必要な関係図書や消耗品等を購入する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆保健予防関係事務を効率的に遂行するため、複合機の使用、関係図書および消耗品等を購入している。
◆D×推進計画に基づき、電子決裁を推進しており、紙の印刷枚数も減少している。

指標の達成状況

必要性・有効性

- ◆保健予防事務の遂行に必要な物品、関係図書等を購入している。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	552	543	0	9	98. 4%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	14	14	0	0	100. 0%
計	566	557	0	9	98. 4%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 543千円（用品、複合機使用料、関係図書）

効率性

- ◆電子決裁の推進により、紙の印刷枚数を削減した。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	5, 394	2, 466	-2, 928
物件費	548	557	9
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	887	543	-344
その他	0	0	0
小計 D	6, 829	3, 567	-3, 262
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	26	15	-11
その他	0	0	0
小計 E	26	15	-11
行政収支差額 H=E-D	-6, 804	-3, 551	3, 253
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-6, 804	-3, 551	3, 253
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-6, 804	-3, 551	3, 253

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：92. 0% 令和 5年度：84. 4%
◆区職員が複合機の使用、関係図書および消耗品等を購入している事業であるため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止

【説明】

- ◆公衆衛生の向上を図るため、事務執行体制の整備を進めていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合

【説明】

- ◆所管評価に同意する。
◆令和6年度に他小事業へ統合することに伴い、廃止する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	小児慢性特定疾病医療費助成									
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費			
	目		健康推進費	事業			医療等給付費			
担当部署	健康推進部		担当課	保健予防課		担当係	保健予防係			

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進	
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する	
総合実施計画		実施計画事業	—	
		現況	—	
		必要事業量	—	
事業期間	～		関連する個別計画等	
根拠法令要綱	児童福祉法第19条の2、児童福祉法施行規則、品川区小児慢性特定疾病審査会条例、品川区児童福祉法施行細則、品川区小児慢性特定疾病医療費支給事業実施要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【経緯】										
◆令和6年10月1日より区が児童相談所設置自治体となり、東京都から小児慢性特定疾病医療費支給事務が移管されることから、令和5年度より関連システム改修等の移管準備業務を開始した。										
【事業概要】										
◆小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、その医療費の自己負担分の一部を助成する。										
【対象】										
◆申請者が区内に在住している満18歳未満の方（引き続き治療が必要であると認められる場合は、20歳未満の方）										
◆小児慢性特定疾病医療費助成事業の対象疾病にかかっており、かつ、別に定める認定基準に該当する方										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆令和5年度は事務移管に備え、小児慢性特定疾病医療費支給にかかる関連システムの改修業務を実施した。

指標の達成状況

◆令和5年度は関連システムの改修業務のみの対応であるため、成果指標は設定していない。
◆小児慢性特定疾病にかかる児童への医療に対する費用を一部助成する制度であるため、令和6年度以降の成果指標は設定していない。

必要性・有効性

◆令和6年10月1日より区が児童相談所設置自治体となり、東京都から小児慢性特定疾病医療費支給事務が移管されることから、6年度上半期中に移管準備業務を遂行する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	11,550	11,550	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	11,550	11,550	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆委託料 11,550千円（システム改修業務委託）

効率性

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	0	4,141	4,141
物件費	0	50	50
うち委託料	0	50	50
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	815	815
その他	0	0	0
小計 D	0	5,007	5,007
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	0	-5,007	-5,007
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	0	-5,007	-5,007
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	0	-5,007	-5,007

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：99.0%
◆システム改修にかかる経費については主に固定資産に計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆国、都の補助事業であり、小児慢性特定疾病にかかっている児童等に対し適切な医療を給付するため、今後も継続する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

小事業名	品川保健センター管理運営費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	健康推進費			事業	保健所管理運営費	
担当部署	健康推進部		担当課	品川保健センター		担当係	保健事業係

長期基本計画	政策の柱	—	
	基本的な考え方	—	
総合実施計画	実施計画事業	—	
	現況	—	
	必要事業量	—	
事業期間	～ 永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川保健センター駐車場の利用に関する要綱		

目的・概要	
【目的】	◆品川保健センターの行う事業の円滑な運営 ◆有料駐車場ゲート管理
【概要】	◆品川保健センターの事業運営、進行管理 ◆指定管理対象外の施設維持管理（電話、トイレ脱臭装置等） ◆母子保健システム運用経費

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

- 施設維持管理費のうち、品川健康センター分（指定管理分）を除く光熱水費・負担金を指定管理者へ支払った。
- 品川健康センター指定管理対象外の施設維持管理（トイレ脱臭装置）について委託事業者による管理を実施した。
- 事業実施のための従事者加害者・賠償責任保険、公有車の保険に加入した。
- 品川健康センター駐車場のゲートおよび精算機について、委託事業者による保守を行った。
- 各保健センター固有システム（母子保健システム・動態管理システム）について委託事業者による保守を行った。
- 物品（スキャナ、複合コピー機、身長体重計、軽印刷機）の賃借、使用被服のクリーニング委託を行い円滑な事業実施につなげた。

必要性・有効性
◆品川保健センター管理運営費は保健センター事業運営に必要な物品、施設管理、システム保守の経費にあたる。事業の進行状況に合わせ適切に委託・支出することで、事業の円滑な運営につながっている。

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	17,334	16,776	0	558	96.8%
役務費	6,665	5,129	0	1,536	77.0%
委託料	6,442	6,530	0	112	98.3%
使用料及び賃借料	2,440	2,437	0	3	99.9%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	153	143	0	10	93.5%
負担金補助及び交付金	22,283	22,283	0	0	100.0%
その他	681	353	0	328	51.8%
計	56,198	53,651	0	2,547	95.5%

◆需用費 16,776千円（光熱水費、封筒等消耗品、複合コピー機供給品、定期購読専門誌）
◆役務費 5,129千円（郵送経費、健診事業にともなう被服クリーニング・従事者加入保険、公有車保険）
◆委託料 6,530千円（システム保守委託、駐車場ゲート保守委託）
◆負担金補助及び交付金 22,283千円（施設維持管理負担金）

◆品川保健センター管理運営費の主な経費は、品川健康センター指定管理者への光熱水費および施設維持管理費の支払い分である。執行率は95.5%と高く、予算要求の段階で精査し、執行は適正かつ効率的に行っている。

◆引き続き、品川保健センター事業が円滑に実施できるよう、適正な予算執行を行っていく。

① 行政コスト計算書		(千円)			② 貸借対照表		(千円)		
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	4,030	6,659	2,629	流動資産 P	流動資産 P	0	0	0
	物件費	29,021	30,757	1,736		収入未済	0	0	0
	うち委託料	5,041	6,530	1,489		不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	1,970,757	1,900,970	-69,787
	補助費等	22,868	22,894	26		土地	1,122,953	1,122,953	0
	減価償却費	69,682	69,788	106		建物	810,860	750,101	-60,759
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	414	1,200	786		重要物品	21,672	20,280	-1,392
	その他	0	0	0		インフラ資産	0	0	0
小計 D	126,015	131,298	5,283	建設仮勘定	0	0	0		
行政収入	地方税	0	0	0	その他	15,272	7,636	-7,636	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	1,970,757	1,900,970	-69,787	
	国庫支出金	0	990	990	流動負債 R	245	659	414	
	都支支出金	0	495	495	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	4	752	748	賞与引当金	245	659	414	
	その他	4,046	3,779	-267	その他	0	0	0	
	小計 E	4,050	6,016	1,966	固定負債 S	2,255	4,097	1,842	
	行政収支差額 H=E-D	-121,965	-125,282	-3,317	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,255	4,097	1,842	
通常収支差額 J=H+I	-121,965	-125,282	-3,317	その他	0	0	0		
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,500	4,756	2,256		
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	1,968,258	1,896,214	-72,044		
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	1,968,258	1,896,214	-72,044		
当期収支差額 N=J+M	-121,965	-125,282	-3,317	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1,970,757	1,900,970	-69,787		

- ◆ 人員費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度:3.5% 令和5年度:6.0%
- ◆ 施設管理を実施しているため、固定資産の減価償却費の割合が最も高くなっている。
- ◆ 品川保健センター管理運営における診断書等手数料、私用電話料、私用光熱水費、庁舎駐車場利用料が計上されている。
- ◆ 固定資産には品川保健センターの土地・建物等が計上されている。
- ◆ 固定資産は毎年度減価償却により減少している。

(1) 所管評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆品川保健センター管理運営費は保健センター事業運営に必要な物品、施設管理、システム保守の経費にあたる。円滑に事業を実施するためには、経費の見直しを実施しながら、今後も継続していく必要がある。	
(2) 最終評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆所管評価に同意する。D×基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現と、AⅠやRPAなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	乳児健康診査				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項 保健衛生費
	目	母子保健費		事業	母子健康診査費
担当部署	健康推進部		担当課	品川保健センター	担当係 保健担当、保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て・親育ちを支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、食育基本法、品川区乳児健康診査実施要綱、品川区精密健康診査実施要綱、里帰り等妊婦健康診査健診費、新生児聴覚検査費助成事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆乳児に対する健康診査を行い、養育者に適切な保健指導を実施することにより、乳児の健全な育成と育児不安の軽減を図り育児支援する。あわせて、要支援家庭の早期支援を行う。 ◆聴覚障害は、早期発見と適切な早期治療・支援がおこなわれることにより、音声言語の発達への影響を最小限に抑えられることから、早期発見・早期療育を図るため、新生児聴覚検査を受けた方への一部助成を実施する。
【概要】 ◆4か月児健康診査（各保健センターで実施） ◆6か月児健康診査 9か月児健康診査（契約医療機関委託実施） ◆精密健康診査受診票発行 ◆新生児聴覚検査費用一部助成

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
4 か月児健康診査受診率	%	目標	100	100	100	100	100 令和11年度	4 か月児健康診査の受診率
		実績	92.9	94.5	94.6			
4 か月児精密健康診査受診率	%	目標	90	90	90	90	90 令和11年度	4 か月児健康診査で精密健康診査が必要と判断した児の精密医療機関での受診率
		実績	86.6	79.5	97.4			
新生児聴覚検査初回検査実施率	%	目標	100	100	100	100	100 令和11年度	新生児聴覚検査初回検査実施率（受診率）
		実績	98.1	98.8	99.0			
9 か月児健康診査受診率	%	目標	95	95	95	95	95 令和11年度	9 か月児健康診査の受診率
		実績	89.8	89.4	96.2			

取組内容・実績
◆4か月児を対象に身体測定、小児科医による身体・精神発達の診察を行い診断およびスクリーニングを実施した。 ◆アンケートや問診から発育・発達、子育て困難感、保護者の体調等を把握し、必要に応じて専門職（保健師、栄養士）による個別相談を実施した。健診以降も内容に応じて地区担当保健師の継続支援を実施した。 ◆4か月児健康診査にて、異常所見が発見された場合には精密健康診査受診票を発行し、より高度な診査を医療機関にて実施した。 ◆新生児聴覚検査は受診票を親子手帳交付時に配布。未検査・再検査の場合は、必要に応じて聴覚に関する相談先を紹介した。 ◆健診の受診率向上および居所不明児対策のため4か月児健康診査未受診者には、個別連絡等を行い、状況把握および健診の受診勧奨を実施した。令和5年度の未受診者の状況把握率は96.2%である。

指標の達成状況

◆4か月児健康診査の受診率は経年的に同等に維持されている。未受診者に対しては個別連絡等を行い状況把握及び受診勧奨を促している。 ◆精密健康診査は97%の受診率で、目標値を達成している。未受診者に対しては個別連絡にて受診状況を把握し、かかりつけ医にて経過観察もしくは、医療機関へ受診勧奨している。 ◆新生児聴覚検査は99%の高い受診率であり、引き続き検査の周知と受診勧奨を継続していく。 ◆9か月児健康診査は96.2%で、目標値を達成している。
--

必要性・有効性

◆乳幼児健診では発育・栄養改善の三次予防、疾病の早期発見・治療の二次予防、肥満やう蝕の予防・親子の関係性や親のメンタルヘルス・子ども虐待の未然防止などの一次予防のために有効である。 ◆保健センターで健診を実施することで、保健師・栄養士等の個別相談も受けられ、ワンストップの対応ができる。 ◆妊娠期相談・すくすく赤ちゃん訪問などの事業と連動して、乳児期における切れ目のない支援を行うためにも有効である。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,460	1,438	0	22	98.5%
役務費	519	417	0	102	80.3%
委託料	57,618	47,535	0	10,083	82.5%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	2,400	1,610	0	790	67.1%
その他	12,661	11,780	0	881	93.0%
計	74,658	62,779	0	11,879	84.1%

決算額の主な内訳

◆委託料 47,535千円（新生児聴覚検査受診費、6か月児健診・9か月児健診受診費他） ◆負担金補助及び交付金 1,610千円（新生児聴覚検査受診費里帰り出産償還分） ◆その他 11,780千円（医師・看護師経費）

効率性

◆執行率は84.1%と高く、適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	69,436	60,549	-8,887
物件費	52,051	49,390	-2,661
うち委託料	50,352	47,535	-2,817
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	6,724	6,411	-313
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	9,123	9,202	79
その他	0	0	0
小計 D	137,335	125,553	-11,782
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	344	343	-1
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	344	343	-1
行政収支差額 H=E-D	-136,991	-125,210	11,781
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-136,991	-125,210	11,781
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-136,991	-125,210	11,781

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：57.2% 令和 5年度：55.6% ◆6か月児健診・9か月児健診は、契約医療機関に委託して実施するため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。 ◆乳児健康診査は子ども家庭支援包括補助金を活用している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆健康の保持・増進、疾病の早期発見だけではなく、未受診者も含めたすべての乳児の親子の状況を確認する場であり、継続支援やフォローアップのために今後も継続していく必要がある。
--

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。
--

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	1 歳 6 カ月児健康診査						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	母子保健費			事業	母子健康診査費	
担当部署	健康推進部		担当課	品川保健センター		担当係	保健担当、保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現
	基本的な考え方	子育て・親育ちを支援する	
総合実施計画	実施計画事業	—	
	現況	—	
	必要事業量	—	
事業期間	～ 永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、食育基本法、品川区1歳6カ月児健康診査実施要綱、品川区精密健康診査実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆1歳6カ月児に対し、身体・精神発達および歯科の健康審査を実施し適切な指導および措置を行うことにより、幼児の健全な育成を図り、育児支援を行う。 【概要】 ◆1歳6カ月健康診査（身体測定、小児科医診察、歯科健康診査） ◆精密健康診査受診票発行 ◆母子保健法第12条に基づく健康診査

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
1 歳 6 カ月児健康診査受診率	%	目標	100	100	100	100	100	1 歳 6 カ月児健康診査の受診率
		実績	94. 8	97. 1	95. 0		令和11年度	
1 歳 6 カ月児精密健康診査受診率	%	目標	90	90	90	90	90	1 歳 6 カ月児健康診査で精密健康診査が必要と判断した児の精密医療機関での受診率
		実績	84. 3	91. 5	94. 4		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆1歳6カ月児に対して、身体測定、小児科医による身体・精神発達の診察、歯科の健康診査を行い、診断・スクリーニングを実施した。
◆アンケートや問診から発育・発達、子育て困難感、保護者の体調等を把握し、必要に応じて専門職（保健師、栄養士、歯科衛生士、心理専門家）による個別相談を実施。また、健診時以降も内容に応じて地区担当保健師の継続支援を実施した。
◆異常所見が発見された場合には精密健康診査受診票を発行し、より高度な診査を医療機関にて実施した。
◆健診の受診率向上及び居所不明児対策のため健診未来所者には個別連絡等を行い、状況把握及び健診の受診勧奨を実施した。令和5年度の未受診者の状況把握率は85. 9%である。

指標の達成状況

◆1歳6カ月健康診査の受診率は経年的に同等に維持されている。
◆精密健康診査は94. 4%の受診率である。未受診者に対しては個別連絡にて受診状況を把握し、精密健康診査票を利用せずに受診もしくは、医療機関へ受診勧奨している。

必要性・有効性

◆母子保健法等に定められた法定健診であり、実施が義務付けられている。
◆乳幼児健診では発育・栄養改善の三次予防、疾病の早期発見・治療の二次予防、肥満やう蝕の予防・社会性の発達・親子の関係性や保護者のメンタルヘルス・子どもの虐待の未然防止などの一次予防のために有効である。
◆保健センターで健診を実施することで、保健師・栄養士・歯科衛生士等の個別相談も受けられ、ワンストップ対応ができる。
◆乳児期から幼児期へ移行し、一人歩きや言葉を話したりと発育・発達の節目であり、育児の不安内容も大きく変化する時期であり、この時期に健診を実施することは健康課題のスクリーニングの視点からだけでなく、支援の視点からも必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	711	564	0	147	79. 3%
役務費	473	406	0	67	85. 8%
委託料	182	127	0	55	69. 8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	21, 133	20, 074	0	1, 059	95. 0%
計	22, 499	21, 171	0	1, 328	94. 1%

決算額の主な内訳

◆需用費 564千円（栄養リーフレット、指導用教材、歯科器材材料、健診用グローブ）
◆役務費 406千円（通知発送、精検結果返送、未受診者発送、未受診者返信）
◆その他 20, 074千円（医師・看護師経費）

効率性

◆執行率は94. 1%と高く、適正かつ効率的に行っている。
◆医師、看護師と連携し効率的に健診を実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）				②貸借対照表	（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
給与関係費 W	71, 935	58, 395	-13, 540		流動資産 O	0	0	0	
物件費	1, 115	1, 097	-18		収入未済	0	0	0	
うち委託料	118	127	9		不納欠損引当金	0	0	0	
行政維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0	
行政扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0	
費用補助費等	10, 396	10, 149	-247		土地	0	0	0	
減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0	
不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0	
賞与退職引当金繰入額 X	8, 773	8, 484	-289		重要物品	0	0	0	
その他	0	0	0		インフラ資産	0	0	0	
小計 D	92, 218	78, 126	-14, 092		建設仮勘定	0	0	0	
地方税	0	0	0		その他	0	0	0	
特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=O+P	0	0	0	
行政国庫支出金	0	0	0		流動負債 R	3, 769	4, 817	1, 048	
都支支出金	0	0	0		還付未済金	0	0	0	
行政収入	0	0	0		特別区債	0	0	0	
使用料及び手数料	0	0	0		賞与引当金	3, 769	4, 817	1, 048	
その他	0	0	0		その他	0	0	0	
小計 E	0	0	0		固定負債 S	33, 833	29, 799	-4, 034	
行政収支差額 H=E-D	-92, 218	-78, 126	14, 092		特別区債	0	0	0	
金融収支差額 I	0	0	0		退職給与引当金	33, 833	29, 799	-4, 034	
通常収支差額 J=H+I	-92, 218	-78, 126	14, 092		その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0		負債の部合計 T=R+S	37, 603	34, 616	-2, 987	
特別収入 小計 L	0	0	0		正味財産の部	-37, 603	-34, 616	2, 987	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0		正味財産の部 合計 U	-37, 603	-34, 616	2, 987	
当期収支差額 N=J+M	-92, 218	-78, 126	14, 092		負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：87. 5% 令和 5年度：85. 6%
◆健診業務の大半を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆1歳6カ月児健康診査は母子保健法等に基づいて実施を義務付けされている法定健診である。 ◆健康の保持・増進、疾病の早期発見だけでなく、未受診者も含めたすべての1歳6カ月児の親子の状況を確認する場であり、継続支援やフォローアップのために今後も継続していく必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	3 歳児健康診査				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目		母子保健費		事業
担当部署	健康推進部		担当課	品川保健センター	
			担当係	保健担当、保健事業係	

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て・親育ちを支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、食育基本法、品川区3歳児健康診査実施要綱、品川区精密健康診査実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆3歳児に対し身体・精神発達および歯科の健康診査を実施し、適切な指導および措置を行うことにより、幼児の健全な育成を図り、育児支援を行う。	
【概要】	
◆3歳児健康診査（身体測定、視力・聴力検査、尿検査、小児科医診察、歯科健康診査）	
◆精密健康診査受診票発行	
◆母子保健法第12条に基づく健康診査	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
3 歳児健康診査受診率	%	目標	100	100	100	100	100	3 歳児健康診査の受診率
		実績	93. 3	96. 2	92. 7		令和11年度	
3 歳児精密健康診査受診率	%	目標	90	90	90	90	90	3 歳児健康診査で精密健康診査が必要と判断した児の精密医療機関での受診率
		実績	81. 6	83. 3	82. 9		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆3歳児に対して、身体測定、視力・聴力検査、尿検査、小児科医による身体・精神発達の診察、歯科の健康診査を行い、診断・スクリーニングを実施した。視力検査について、令和4年10月から検査機器を用いた屈折検査を開始した。
◆アンケートや問診から発育・発達・子育て困難感、保護者の体調等を把握し、必要に応じて専門職（保健師、栄養士、歯科衛生士、心理専門家）による個別相談を実施した。健診時に降も内容に応じて地区担当保健師の継続支援を実施した。
◆異常所見が発見された場合には、精密健康診査受診票を発行し、より高度な診査を医療機関にて実施した。
◆健診の受診率向上及び居所不明児対策のため、健診未受診者へは個別連絡等をして状況把握及び受診勧奨を促した。令和5年度の健康診査未受診者の状況把握率は94. 9%であった。

指標の達成状況

◆3歳児健康診査の受診率は経年的に同等に維持されている。未受診者に対しては個別連絡等を行い状況把握及び受診勧奨を促している。
◆精密健康診査は82. 9%の受診率である。未受診者に対しては個別連絡にて受診状況を把握し、かかりつけ医にて経過観察もしくは、再度医療機関へ受診勧奨した。

必要性・有効性

◆母子保健法等に定められた法定健診であり、実施が義務付けられている。
◆乳幼児健診では発育・栄養改善の三次予防、疾病の早期発見・治療の二次予防、肥満やう蝕の予防・社会性の発達・親子の関係性や保護者のメンタルヘルス・子ども虐待の未然防止などの一次予防のために有効である。
◆保健センターで健診を実施することで、保健師・栄養士・歯科衛生士等の個別相談も受けられ、ワンストップ対応ができる。
◆3歳児健診は集団生活開始に向けた社会性の発達確認と生活習慣の確立が重要となる時期において実施され、かつ、保健センターでの最後の健診である。現在の困りごとに対応しつつ、今後の発育発達の見通しを示しながら、健診がなくても心配があれば保健センター等に相談するなどの社会資源の活用について伝える場としても有効である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1, 153	1, 147	0	6	99. 5%
役務費	608	526	0	82	86. 5%
委託料	1, 113	310	0	803	27. 9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	21, 367	19, 970	0	1, 397	93. 5%
計	24, 241	21, 953	0	2, 288	90. 6%

決算額の主な内訳

◆需用費 1, 147千円（精密健診委託等（栄養リーフレット、視力・聴力検査セット、尿検査セット他）
◆役務費 526千円（通知等郵送費）
◆委託料 310千円（精密健康診査委託費、視覚屈折検査導入費）
◆その他 19, 970千円（医師・看護師経費）

効率性

◆執行率は90. 6%と高く、適正かつ効率的に執行している。
◆医師、看護師と連携し効率的に健診を実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	73, 100	59, 442	-13, 658
物件費	2, 278	1, 983	-295
うち委託料	281	310	29
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	9, 544	9, 600	56
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	8, 926	8, 576	-350
その他	0	0	0
小計 D	93, 848	79, 602	-14, 246
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	3, 022	0	-3, 022
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	3, 022	0	-3, 022
行政収支差額 H=E-D	-90, 827	-79, 602	11, 225
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-90, 827	-79, 602	11, 225
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-90, 827	-79, 602	11, 225

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：87. 4% 令和 5年度：85. 4%
◆健診業務の大半を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆3歳児健康診査は母子保健法等に基づいて実施を義務付けられている法定健診である。
◆健康の保持・増進、疾病の早期発見だけではなく、未受診者も含めたすべての3歳児の親子の状況を確認する場と位置づけて、継続支援やフォローアップのために今後も継続していく必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	小児健康相談				
	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	母子保健費		事業	母子保健指導事業費
担当部署	健康推進部		担当課	品川保健センター	担当係
		保健担当、保健事業係			

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て・親育ちを支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	母子保健法、児童福祉法、品川区小児健康相談実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆乳幼児の健康診査で必要と認められる小児に対し、身体面・精神面の経過観察を実施し、健全な育成を期する。					
◆発育や運動発達・精神発達に課題のある乳幼児と保護者に対して適切な助言を行い、育児不安の軽減を図る。					
【概要】					
◆乳幼児経過観察					
◆心理経過観察（グループ）					
◆心理経過観察（個別）					
◆発達健診					
◆個別保健指導					
◆母子保健法第13条に基づく健康診査					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
乳幼児経過観察受診者実数	人	目標	250	250	250	250	250	乳幼児経過観察を初めて受診した人数
		実績	251	249	244		令和11年度	
発達健診受診者実数	人	目標	100	110	110	110	110	発達健診を受診した人数
		実績	98	110	92		令和11年度	
心理経過観察（個別）の相談数	人	目標	580	600	600	600	600	心理経過観察（個別）を利用した人数
		実績	566	592	789		令和11年度	
心理経過観察（グループ）の満足度	%	目標	100	100	100	100	100	心理経過観察（グループ）利用者アンケートで「満足・やや満足」と回答した人の割合
		実績	97.8	98.0	97.6		令和11年度	

取組内容・実績

◆乳幼児経過観察、発達健診、心理経過観察（個別）では、乳幼児の発育や心理発達面の健康相談を実施。来所者に対して小児科医・心理士・保健師・栄養士・歯科衛生士が適切な指導および、経過観察を行った。来所しなかった家庭に対しては、地区担当保健師が電話等にて状況確認を行った。

◆心理経過観察（グループ）では、2歳児のうち、心理発達面の課題を抱えた親子に対し、集団のプログラムを実施。親子遊びの他、母親のグループワークを行う時間を設けるなどプログラムの工夫をして実施した。

◆個別保健指導は、2歳児歯科健診実施日に、1歳6カ月健診で発育や発達の経過観察の指示のある子の状況確認や、育児相談等を行った。来所されなかった家庭に対して電話にて状況確認を行った。

指標の達成状況

◆乳幼児経過観察では、高い水準の受診者数を維持している。

◆発達健診では、受診者数がやや下がったが、経年を通してみると高い水準で推移している。

◆心理経過観察（個別）では、1歳6カ月児健康診査・3歳児健康診査の心理相談の増加に伴い相談数の増加に繋がった。

◆心理経過観察（グループ）では、母子参加型のプログラムを通じて子どもの様子を共有し、直接心理士等と相談や助言を受けられるよう工夫し実施しており、満足度も高い。

必要性・有効性

◆乳幼児経過観察、発達健診、心理経過観察（個別）では、小児の健全な育成を期するため、適切な時期に経過観察を行い、子どもと保護者の相談の機会を担保するために、事業を継続していく必要がある。

◆心理経過観察（グループ）は利用者の満足度は高く、心理発達面の不安をもつ親子への支援となっている。引き続き、実施が必要である。

◆個別保健指導（2歳歯科健診時）は、自我の芽生えや心理面の発達から育児に困難をもつ保護者の相談や、子どもの言語や精神発達の経過観察に適切な時期であるため継続が必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	256	180	0	76	70.3%
役務費	22	13	0	9	59.1%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	6,855	6,408	0	447	93.5%
計	7,133	6,600	0	533	92.5%

決算額の主な内訳

◆需用費 180千円（保健指導材料、心理判定材料、衛生材料、事務用品）

◆その他 6,408千円（医師・看護師経費）

効率性

◆執行率は92.5%と高く、適正かつ効率的に執行している。保健師、心理士等が連携し、効率的に事業を実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	9,334	15,804	6,470
物件費	98	192	94
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	5,044	5,102	58
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,225	2,185	960
その他	0	0	0
小計 D	15,701	23,282	7,581
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-15,701	-23,282	-7,581
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-15,701	-23,282	-7,581
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-15,701	-23,282	-7,581

②貸借対照表

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	531	1,395	864
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	531	1,395	864
その他	0	0	0
固定負債 S	4,556	8,584	4,028
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,556	8,584	4,028
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5,087	9,979	4,892
正味財産の部	-5,087	-9,979	-4,892
正味財産の部 合計 U	-5,087	-9,979	-4,892
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：67.3% 令和 5年度：77.3%

◆健診業務を区職員や雇用している医師・看護師等が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆子育て期の相談機能を持ち、専門職からの適切な指導や経過観察を受けることは子どもの健全な育成において必要性の高い事業であるため、今後も引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	すくすく赤ちゃん訪問事業						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	母子保健費			事業	母子保健指導事業費	
担当部署	健康推進部		担当課	品川保健センター		担当係	保健担当、保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現				
		基本的な考え方	子育て・親育ちを支援する				
総合実施計画	P77	実施計画事業	しながわネウボラネットワークの推進				
		現況	－				
		必要事業量	－				
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等				
根拠法令要綱	母子保健法、児童福祉法、次世代育成支援対策推進法、健やか親子21、品川区すくすく赤ちゃん訪問事業実施要綱、品川区妊産婦訪問指導実施要綱						

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆新生児の発達、疾病予防、地域での仲間づくり等について、助産師・保健師が家庭訪問をし、育児支援や産婦に対する生活指導を行う。	
◆母親に対し新生児訪問時にエジンバラ産後うつ病質問票等による問診を行い、産後うつを早期発見し治療を進めるとともに、新生児訪問を希望しない母親へは、電話で育児・母親の心身の状況を把握し、相談を行いながら子育て支援をする。	
◆関連機関との連携強化により、新生児期からの訪問指導を実施し、母子愛着形成の育成によって虐待防止を図る。	
【概要】	
◆生後4カ月児までの全家庭を対象に、助産師・保健師等が訪問指導を実施する。	
◆「エジンバラ産後うつ病質問票等」「赤ちゃんへの気持ち質問票」により、母親の精神的不安および育児行動や乳児への気持ちを把握し、新生児期から育児支援を行う。	
◆子ども育成課との連携により、原則としてすべての新生児を対象にした訪問、相談で虐待予防支援を行う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
訪問率	%	目標	85	85	90	95	95	出生数に対する訪問実施割合
		実績	80. 8	82. 4	94. 6		令和11年度	
訪問対象者のうち状況把握できた割合	%	目標	100	100	100	100	100	訪問対象者のうち、訪問、電話等で状況把握できた割合
		実績	90. 4	88. 3	100		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆訪問率および対象者の把握率を高めるため、妊娠期からの相談事業との連動により対象者への事業の周知、勧奨を継続し、対象者全数の把握と訪問に努めた。
- ◆申請方法については、令和5年度より交付する親子健康手帳（母子健康手帳）に出生通知はがきを添付し、QRコードを掲載することで電子申請も可能にした。
- ◆保健師や指導員の訪問につながらなかった家庭は児童センターへ訪問を依頼し、相談や子育て情報提供等の支援を行った。すくすく赤ちゃん訪問事業で把握できなかった家庭は、4カ月児健康診査来所時や健診未受診者への連絡を通じて把握した。
- ◆訪問後、要支援家庭へは継続的な支援を行った。

指標の達成状況

- ◆訪問率は概ね80%台を保っていたが、出産子育て応援給付金事業の開始に伴い、94. 6%と例年より上昇している。
- ◆訪問を希望しない家庭もあったが、電話や4カ月児健康診査にて100%の家庭の状況を把握した。

必要性・有効性

- ◆要支援家庭の早期発見と早期支援を図り、育児困難への対応、孤立化・虐待防止につながる必要性の高い事業である。
- ◆育児相談や助言を受ける機会や地域の子育て情報を知る機会となり、産後の孤立化防止につながっている。
- ◆出産子育て応援給付金事業の開始により訪問数の増加が期待できる。今後も訪問指導員の人員確保と訪問指導の質の向上を図っていく必要がある。
- ◆妊娠期の相談事業や乳幼児健診との連動により妊娠・出産・育児の切れ目ない支援につなげていく。

4 予算・決算（概要）

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	546	495	0	51	90.7%
役務費	726	633	0	93	87.2%
委託料	18,868	18,672	0	196	99.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	871	590	0	281	67.7%
計	21,011	20,390	0	621	97.0%

決算額の主な内訳

- ◆役務費 633千円（訪問指導員への文書通信費）
- ◆委託料 18, 672千円（訪問指導員への委託料、新生児訪問指導・産婦訪問指導・電話相談他）
- ◆その他 590千円（看護師経費）

効率性

- ◆執行率は97. 0%と比較的高く、適正かつ効率的に執行している。助産師、保健師が連携し、効率的に事業を実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書		(千円)			②貸借対照表		(千円)		
勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W		22, 116	26, 088	3, 972	流動資産 O		0	0	0
物件費		17, 308	19, 616	2, 308	収入未済		0	0	0
うち委託料		16, 441	18, 672	2, 231	不納欠損引当金		0	0	0
行政維持補修費		0	0	0	その他		0	0	0
行政扶助費		0	0	0	固定資産 P		0	0	0
費用補助費等		752	774	22	土地		0	0	0
減価償却費		0	0	0	建物		0	0	0
不納欠損引当金繰入額		0	0	0	工作物		0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X		3, 829	3, 867	38	重要物品		0	0	0
その他		0	0	0	インフラ資産		0	0	0
小計 D		44, 004	50, 345	6, 341	建設仮勘定		0	0	0
地方税		0	0	0	その他		0	0	0
特別区財政調整交付金		0	0	0	資産の部合計 Q=O+P		0	0	0
国庫支出金		4, 013	4, 531	518	流動負債 R		1, 319	2, 460	1, 141
都支支出金		4, 013	4, 531	518	還付未済金		0	0	0
分担金及び負担金		0	0	0	特別区債		0	0	0
使用料及び手数料		0	0	0	賞与引当金		1, 319	2, 460	1, 141
その他		0	0	0	その他		0	0	0
小計 E		8, 026	9, 062	1, 036	固定負債 S		12, 589	15, 097	2, 508
行政収支差額 H=E-D		-35, 978	-41, 283	-5, 305	特別区債		0	0	0
金融収支差額 I		0	0	0	退職給与引当金		12, 589	15, 097	2, 508
通常収支差額 J=H+I		-35, 978	-41, 283	-5, 305	その他		0	0	0
特別費用 小計 K		0	0	0	負債の部合計 T=R+S		13, 908	17, 557	3, 649
特別収入 小計 L		0	0	0	正味財産の部		-13, 908	-17, 557	-3, 649
特別収支差額 M=L-K		0	0	0	正味財産の部 合計 U		-13, 908	-17, 557	-3, 649
当期収支差額 N=J+M		-35, 978	-41, 283	-5, 305	負債及び正味財産の部合計 V=T+U		0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：59. 0% 令和 5年度：59. 5%
- ◆乳児訪問・産婦訪問の大半を訪問指導員に委託して実施するため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高い。
- ◆すくすく赤ちゃん訪問事業は子ども子育て支援交付金（国・都）を活用している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆母子保健法の新生児訪問指導および児童福祉法の乳児家庭訪問事業に位置づけられ、実施が定められている。
◆妊娠期から乳児期早期にかけて他の母子保健事業と連動し、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実および要支援家庭の早期発見・支援を図り、地域での孤立化および虐待防止のためにも継続が必要な事業である。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。令和5年度においては、出産子育て応援給付金事業による高い訪問率の実現、訪問を希望しない家庭に対する電話や4カ月児健康診査を活用した状況把握など、現状維持に留まらず、事業の改善等がなされた。引き続き維持・継続が必要である。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	母子歯科衛生事業						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	母子保健費			事業	母子保健指導事業費	
担当部署	健康推進部		担当課	品川保健センター		担当係	保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する		
総合実施計画	P68	実施計画事業	生涯を通じた歯と口の健康づくり		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	昭和46年度 ～		関連する個別計画等 健康プラン21		
根拠法令要綱	歯科口腔保健の推進に関する法律・母子保健法・食育推進法・品川区歯科衛生相談実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆生涯を通じて食事や会話を楽しむといった生活の質を守る事は健康寿命延伸に繋がり、その為には歯と口の健康を保つことが重要である。健全な口腔育成に大事な乳幼児期のむし歯や歯肉炎等の歯科疾患の予防および口腔機能の獲得を図る事および歯磨きや食生活の歯科保健に関する基本的習慣を促す普及啓発を実施する。 【概要】 ◆2歳児歯科健康診査ならびに歯科予防処置（フッ化物塗布等）を通じ、適切な口腔衛生教育、歯科保健指導を行う。 ◆3歳児に対して、むし歯予防の一環としてフッ化物塗布を地区歯科医師会医療機関で実施する。 ◆公立・私立保育園児、幼稚園児に対して歯科保健指導を行うと共に、幼児の口腔衛生の予防啓発は保護者や保育園・幼稚園の保育士等の意識が大切な為、地区歯科医師会が歯科衛生指導教育を各園で実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
2 歳児歯科健康診査受診率	%	目標	76.0	76.0	76.0	76.0	76.0	2 歳児歯科健健康診査対象者に対する 2 歳児歯科健康診査受診者の割合
		実績	71.6	71.9	74.4		令和11年度	
歯科予防処置実施人数	人	目標	0	710	610	610	610	歯科予防処置を実施した人数
		実績	0	364	509		令和11年度	
3 歳児無料フッ化物塗布受診率	%	目標	26.3	27.0	28.6	25.7	28.2	3 歳児フッ化物塗布対象者に対する 3 歳児フッ化物塗布受診者数の割合
		実績	25.3	22.4	21.0		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆2歳児歯科健康診査対象者に対して通知を発送し、歯科医師による歯科健診と歯科衛生士による歯科保健指導を実施した。2歳児歯科アンケートにて、歯科保健に関する生活習慣を確認する内容（歯磨き回数等）および自由記載欄を設け他職種に繋げ育児支援を実施した。
- ◆2歳児歯科健康診査実施後に歯科予防処置（歯磨き指導、フッ化物塗布等・受益者負担）を希望者に実施した。
- ◆3歳児を対象に、地区歯科医師会医療機関で受診できるフッ化物塗布受診券を送付した。

指標の達成状況

- ◆2歳児歯科健康診査は、総合実施計画の生涯を通じた歯と口の健康づくりの骨子である母子歯科衛生事業に含まれる。総合実施計画指標受診率76%に対して約9割達成することができた。1歳6カ月児歯科健診診査の診断に対する経過観察や行動変容の確認も図った。
- ◆歯科予防処置は、令和4年度新型コロナウイルス感染症の余波もあり希望数および実施人数は減少した。令和5年度は、試行的に1歳6カ月児歯科健診から高う蝕リスク者へ実施勧奨を促した結果、実施人数が増加した。
- ◆3歳児フッ化物塗布事業は、医療機関で実施しており令和3年度までは横這いであったが、令和4年度以降減少傾向となっている。

必要性・有効性

- ◆2歳児歯科健康診査は、法定健診である1歳6カ月児歯科健康診査および3歳児歯科健康診査の狭間をフォローする為の歯科健診および歯科に対する意識を継続して高める位置づけで実施している。定期的歯科健診の受診勧奨は、歯科口腔保健法にも明記あり。
- ◆歯科予防処置は、歯磨きが大変な低年齢児の扱いに慣れている保健センターで実施していく事や保護者が妊娠期・乳児期から所し慣れている事で安心して受ける事ができる為、実施の必要性がある。
- ◆3歳児フッ化物塗布事業は地区歯科医師会に委託する事で、かかりつけ歯科医受診勧奨に繋がり継続的な管理が期待出来る。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,326	1,261	0	65	95.1%
役務費	664	627	0	37	94.4%
委託料	5,672	4,591	0	1,081	80.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	5,919	5,876	0	43	99.3%
計	13,581	12,355	0	1,226	91.0%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 1,261千円（歯科診査器具・材料・歯科薬品・健診用グローブ・啓発リーフレット・医療機関一覧表・受診券印刷他）
- ◆役務費 627千円（受診券郵送・健診通知郵送）
- ◆委託料 4,591千円（3歳児フッ化物塗布料・受診券印刷・指導教育他）
- ◆その他 5,876千円（歯科医師、歯科衛生士経費）

効率性

- ◆母子歯科衛生事業の執行率は90%を超えており、適正に予算執行されている。
- ◆令和5年度よりむし歯撃退動画を区ホームページにて発信、事業でも活用している。
- ◆今後も、地区歯科医師会と連携し乳幼児歯科保健における効果的な予防啓発の取組みを行っていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	38,162	33,748	-4,414	流動資産 O	0	0	0
物件費	6,979	6,479	-500	収入未済	0	0	0
うち委託料	5,146	4,591	-555	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	2,306	2,207	-99	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	5,451	5,040	-411	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	52,898	47,473	-5,425	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	2,136	2,996	860
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	315	231	-84	賞与引当金	2,136	2,996	860
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	315	231	-84	固定負債 S	19,508	18,499	-1,009
行政収支差額 H=E-D	-52,583	-47,242	5,341	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	19,508	18,499	-1,009
通常収支差額 J=H+I	-52,583	-47,242	5,341	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	21,644	21,495	-149
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-21,644	-21,495	149
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-21,644	-21,495	149
当期収支差額 N=J+M	-52,583	-47,242	5,341	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：82.4% 令和 5年度：81.7%
- ◆健診業務を区職員や雇用している歯科医師・歯科衛生士が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
- ◆行政収入としては、保健所使用料が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆生涯を通じて歯と口の健康を維持するためには、乳幼児期から歯科疾患予防や健全な口腔機能獲得に務めることが重要である。歯科保健事業を効果的に実施するため普及啓発の手法等を見直し、事業の改善を図る。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	健やか親子学習				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目		母子保健費	事業	母子保健指導事業費
担当部署	健康推進部	担当課	品川保健センター	担当係	保健担当、保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て・親育ちを支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、次世代育成支援対策推進法、品川区母親学級実施要綱、しながわ健康プラン21、すこやか親子21				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆妊娠期からの児童虐待防止対策として、出産を予定しているカップルを主な対象に、妊娠出産育児に関する正しい知識の提供や育児サービスの紹介を行い、育児力の向上を図る。
◆妊娠前から幼児期まで、対象に応じた健康講座等を実施し、育児の楽しさを実感できる子育て支援と育てにくさに寄り添う支援から要支援家庭の早期発見と育児支援を行う。
【概要】
下記の内容で実施。
◆妊娠期支援 ①マタニティクラス（母親学級）（3日コース6回）②二人で子育て（両親学級）
◆育児期支援 ①乳児期前期育児学級 ②多胎児育児学級 ③子育て安心教室

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
妊娠期支援学級参加人数 （マタニティクラス・二人で子育て）	人	目標	3,000	3,000	3,800	4,000	4,200	マタニティクラス・二人で子育ての参加人数 ※二人で子育ては令和5年6月まで父親学級にして実施
		実績	2,621	2,611	3,493		令和11年度	
妊娠期支援学級の参加者満足度	%	目標	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0 参加者アンケートでの本事業への満足度
		実績	98.8	96.5	99.4		令和11年度	
育児期支援学級参加人数 （乳児期前期育児学級・多胎児育児学級）	人	目標	2,100	2,200	2,500	2,800	3,600	乳児期前期育児学級・多胎児育児学級の参加人数
		実績	2,091	2,196	2,093		令和11年度	
育児期支援学級の参加者満足度	%	目標	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0 乳児期前期育児学級・多胎児育児学級の参加者アンケートでの本事業への満足度
		実績	99.6	93.9	96.5		令和11年度	

取組内容・実績

- ◆マタニティクラスは①お産の経過（助産師）、②母子の口腔ケア・食生活（歯科医師・歯科衛生士・栄養士）、③出産準備と産後の生活（保健師）の講話の3回1クールで実施。
- ◆二人で子育ては夫婦で育児に臨めるように沐浴等の体験学習と講演を実施。
- ◆乳児期前期育児学級は生後4カ月前の児を持つ母親同士の交流をし、育児不安の軽減を図っている。
- ◆多胎児育児学級は多胎児特有の育児の困難さについて託児をつけて、母親同士の交流を図り、育児不安や孤立感の軽減を図っている。
- ◆子育て安心教室は子育て困難感のある母親がファシリテーターを囲んで話をする場をつくっている。

指標の達成状況

- ◆妊娠期支援学級は定員をコロナ禍前に戻し、令和5年度は3,493人まで参加者が増えている。参加者の満足度は99.4%と高く、目標を達成した。
- ◆育児期支援学級は令和3年度から参加者は2,000人を超えている。参加されている方の満足度も96.5%と高かった。

必要性・有効性

- ◆妊娠・出産・育児に関する知識の習得や仲間づくりの場として有効である。
- ◆要支援家庭など継続支援の場として活用できている。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	633	404	0	229	63.8%
役務費	25	12	0	13	48.0%
委託料	4,598	4,597	0	1	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	3,686	3,363	0	323	91.2%
計	8,942	8,376	0	566	93.7%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 404千円（妊娠期支援、育児期支援のパンフレット、事務用品）
- ◆委託料 4,597千円（「二人で子育て」事業運営委託）
- ◆その他 3,363千円（医師、助産師経費）

効率性

- ◆執行率は93.7%と高く、適正かつ効率的に行っている。
- ◆必要となるパンフレット・事務用品等を精査し、コスト削減に努める。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	14,407	26,686	12,279	流動資産 O	0	0	0
物件費	4,902	5,013	111	収入未済	0	0	0
うち委託料	4,400	4,597	197	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	3,440	3,363	-77	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,122	3,824	1,702	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	24,871	38,886	14,015	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	889	2,495	1,606
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	889	2,495	1,606
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	7,723	15,301	7,578
行政収支差額 H=E-D	-24,871	-38,886	-14,015	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	7,723	15,301	7,578
通常収支差額 J=H+I	-24,871	-38,886	-14,015	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	8,613	17,796	9,183
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-8,613	-17,796	-9,183
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-8,613	-17,796	-9,183
当期収支差額 N=J+M	-24,871	-38,886	-14,015	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：66.5% 令和 5年度：78.5%
- ◆体験学習や講演を区職員や雇用している医師・看護師等が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆妊娠期から育児期にかけて、妊娠出産育児に関する知識の啓発や仲間づくりや相談の場となっており、要支援家庭の継続支援としても活用できている。
- ◆現在の満足度を維持しつつ、より参加しやすい事業となるよう講座内容の改善等検討していく。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	食からの子育て支援事業						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	母子保健費			事業	母子保健指導事業費	
担当部署	健康推進部		担当課	品川保健センター		担当係	保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する		
総合実施計画	P67	実施計画事業	正しい食生活の理解促進		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	～		関連する個別計画等	品川健康プラン21	
根拠法令要綱	食育基本法、母子保健法、次世代育成支援対策推進法、健やか親子21、品川区母親学級実施要綱、品川健康プラン21				

2 事業の目的・概要

【目的】
◆区民が生涯にわたって健康で豊かな人間性を育む上で、健全な食生活は重要である。肥満や生活習慣病の増加、栄養バランスの偏った食事や生活習慣の乱れ等の問題が増えている中、子育て世代から健康づくりを推進する。
◆子育てにおける食の不安を解消し、子育て支援を推進する。
【概要】
◆子育て世代に向けた講習会（妊娠期食事教室、離乳食教室、幼児食教室）を実施する。
◆妊娠期食事教室はマタニティクラスと同時開催で実施する。
◆離乳食教室は4～6カ月児の保護者を対象に各保健センターと委託によりきゅりあん、荏原文化センターを会場に実施する。
◆幼児食教室は子ども育成課と連携し児童センターを会場に実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
妊娠期食事教室参加者数	人	目標	550	550	550	500	450	マタニティクラスと同時開催の妊娠期食事教室の参加者数
		実績	597	585	576		令和11年度	
離乳食教室参加者数	人	目標	1, 100	1, 200	1, 200	1, 200	1, 300	離乳食教室の参加者数
		実績	1, 077	1, 110	1, 100		令和11年度	
離乳食教室に参加して不安が軽減された人の割合	%	目標	95	95	97	97	100	離乳食教室終了後に実施したアンケートで「不安や心配が軽減された・やや軽減された」と回答した人の割合
		実績	95. 5	94. 2	94. 8		令和11年度	
幼児食教室参加者数	人	目標	250	200	200	200	200	幼児期の食育に関する教室の参加者数
		実績	256	188	149		令和11年度	

取組内容・実績

◆妊娠期食事教室は妊婦を対象に妊娠期および産後の望ましい食習慣が身につくよう実施した。
◆離乳食教室は4～6カ月児を持つ保護者を対象に離乳食の進め方について、保健センターでは平日、土曜日は委託事業者により実施した。令和5年度の実施回数は108回で令和4年度の98回に比べ増加、これは土曜日実施のきゅりあん会場の回数増による。一方、参加者は令和5年度は1, 100人で令和4年度の参加者1, 110人から若干減少した。
◆幼児食教室は各児童センターに実施希望調査を行い、児童センターを利用する親子を対象に幼児期の食育について実施した。

指標の達成状況

◆妊娠期食事教室の参加者は580人程度を推移しており目標達成している。
◆離乳食教室の参加者は1, 100人程度を推移しており、教室に参加し離乳食への不安について軽減されたと回答した人の割合は約95%と高い水準になっている。
◆幼児食教室は最寄りの児童センターで実施することにより、食に対する不安の軽減につながる場となっているが、コロナ禍で調理を伴う講話が中止となったこと、また令和4年度から児童センターの他事業と差別化を図り対象年齢等を絞ったことにより減少している。

必要性・有効性

◆妊娠中の食生活や慣れない離乳食づくり、幼児食において生じる不安やトラブルに対する支援が必要となっている。
◆インターネット、SNSの普及により情報量は増加したが必要な情報の入手が難しくなっているため、専門職による具体的なアドバイスを行うことで安心して適切に離乳食等が進められることができる。
◆食生活が多様化している中、健康づくりにつなげるための望ましい食生活の支援を妊娠期・乳児期から実施する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	840	673	0	167	80. 1%
役務費	20	6	0	14	30. 0%
委託料	1, 832	1, 688	0	144	92. 1%
使用料及び賃借料	123	122	0	1	99. 2%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	1, 858	1, 808	0	50	97. 3%
計	4, 674	4, 298	0	376	92. 0%

決算額の主な内訳

◆委託料 1, 688千円（離乳食教室委託、幼児食教室講師派遣委託）
◆その他 1, 808千円（栄養士経費）

効率性

◆執行率は92. 0%と高く、適正かつ効率的に執行している。幼児食教室は品川栄養士会に委託し、効率的に事業を実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	20, 350	28, 057	7, 707	流動資産 O	0	0	0
物件費	2, 289	2, 490	201	収入未済	0	0	0
うち委託料	1, 519	1, 688	169	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	1, 392	1, 808	416	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2, 874	4, 620	1, 746	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	26, 904	36, 975	10, 071	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1, 317	2, 743	1, 426
都支支出金	148	121	-27	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1, 317	2, 743	1, 426
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	148	121	-27	固定負債 S	11, 494	16, 943	5, 449
行政収支差額 H=E-D	-26, 756	-36, 854	-10, 098	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	11, 494	16, 943	5, 449
通常収支差額 J=H+I	-26, 756	-36, 854	-10, 098	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	12, 811	19, 686	6, 875
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-12, 811	-19, 686	-6, 875
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-12, 811	-19, 686	-6, 875
当期収支差額 N=J+M	-26, 756	-36, 854	-10, 098	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：86. 3% 令和 5年度：88. 4%
◆各種講習会を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆食からの子育て支援事業は医療保健政策包括補助金を活用している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆講習会に参加することで食に対する不安の解消につながっており、利用者の満足度は高い。今後も、適切な時期に必要な情報を伝える場として実施方法の改善を図っていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	妊娠期からの相談事業						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	母子保健費			事業	母子保健指導事業費	
担当部署	健康推進部		担当課	品川保健センター		担当係	保健担当、保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て・親育ちを支援する		
総合実施計画	P77	実施計画事業	しながわネボラネットワークの推進		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	母子保健法、少子化社会対策基本法、子ども子育て支援法、品川区妊娠期からの相談事業実施要綱、多胎児家庭支援事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆子どもを安心して健やかに産み育てるためには妊娠・出産・育児の切れ目ない支援が必要であるため、産後に比べて行政機関とのかわりが希薄な妊娠期から行政専門職がかかわることで、子育ての切れ目ない支援を行う。	
【概要】	
◆妊婦面接①妊娠届を出した妊婦に対し保健センターおよび区役所で「妊産婦ネボラ相談員」と面接し、心身の状態や家庭状況、子育て支援のニーズ等を把握するとともに、支援計画を作成し、母子保健情報などを提供する。②面接を受けた妊婦に育児カタログ（1万円相当）を贈呈および出産子育て応援給付金事業（出産応援ギフト5万円）の申請案内をする。③産後1カ月までの産婦に対して助産師による全戸電話相談を実施する。	
◆多胎児家庭支援	
3歳未満の多胎児のいる家庭に対し、母子保健事業を利用する際の移動経費（品川区内共通商品券 2万4千円分）の補助を実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
妊婦面接の実施数	人	目標	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	妊婦面接を実施した人数
		実績	3,449	3,222	3,702		令和11年度	
妊婦面接の実施率	%	目標	90	90	90	100	100	妊娠届出数に対する妊婦面接実施数の割合 ※転入者の面接を含む
		実績	85.0	86.7	102.7		令和11年度	
産後全戸電話相談実施率	%	目標	85	85	85	85	85	出生数より出生通知票受理件数を除いた件数に対する産後全戸電話相談実施数の割合
		実績	78.2	85.9	84.5		令和11年度	
多胎児家庭に対する移動経費補助件数	件	目標	185	181	159	160	110	多胎児家庭支援移動経費補助事業で商品券を配布した件数
		実績	195	112	130		令和11年度	

取組内容・実績

- ◆妊婦面接により、妊婦の様子や家庭状況が具体的に把握できたことはもとより、必要な支援情報を提供することで、出産に向けた不安軽減につなげることができた。出産子育て応援給付金事業の開始とともに面談率が上がった。
- ◆産後全戸電話相談により、産後の生活環境の変化による育児不安や悩みの高まる時期に、産婦と助産師・保健師との相談機会を設けることで、負担感の軽減につながった。
- ◆多胎児家庭支援移動経費補助事業では、各年代の母子保健事業にて経済的に移動経費を補助するとともに、直接話を聞き多胎児の育児状況を把握し、育児サービスの案内や育児相談の機会としている。

指標の達成状況

- ◆妊婦面接の実施率は高い水準で維持されている。育児カタログの贈呈および出産子育て給付金事業経済的支援は面接への動機づけに効果をあげている。経済的支援開始により、妊娠届出数に対する面談率は、妊娠届を他自治体行った転入者の面談も増えたため、102.7%と大幅に増加した。
- ◆妊婦面接で妊娠早期より関われることで、支援が必要な方に継続支援を行うことができている。
- ◆産後全戸電話相談により、すくすく赤ちゃん訪問につながったり、電話で相談や状況把握ができ、産後の孤立化防止に効果をあげている。
- ◆多胎児家庭支援移動経費補助事業は、多胎児家庭の状況把握や支援に役立っている。

必要性・有効性

- ◆子どもを安心して健やかに産み育てるためには妊娠・出産・育児の切れ目ない支援が必要である。
- ◆妊婦面接にて妊娠出産の相談やサービス・制度の情報提供をすることにより、安心して出産できるような支援となっている。
- 令和5年度からは、出産子育て応援給付金事業件型支援に位置付けし、8か月ごろ面談「出産準備個別相談」も実施し、出産や育児の準備の一助となっている。産後全戸電話相談での相談やすくすく赤ちゃん訪問勧奨をすることで、産後早期の支援に繋げることができている。
- ◆多胎児家庭支援移動経費補助事業では、多胎児家庭への相談を合わせて行うことで、孤立化を防止の一助となっている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	28,692	26,750	0	1,942	93.2%
役務費	1,186	187	0	999	15.8%
委託料	340	0	0	340	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	12,602	12,498	0	104	99.2%
計	42,820	39,436	0	3,384	92.1%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 26,750千円（育児パッケージ、サポートプラン・チラシ等印刷、区内共通商品券（移動経費補助用）、事務用品
- ◆役務費 187千円（妊婦面談・多胎児家庭支援事務連絡）
- ◆その他 12,498千円（都補助金等返還金他）

効率性

- ◆執行率は92.1%と高く、適正かつ効率的に執行している。助産師、保健師と連携することで、効率的に事業を実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	29,726	39,160	9,434
物件費	26,019	26,961	942
うち委託料	259	0	-259
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	10,155	12,475	2,320
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	4,700	6,723	2,023
その他	0	0	0
小計 D	70,600	85,320	14,720
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	460	496	36
都支出金	25,668	25,200	-468
行政収入	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	26,128	25,695	-433
行政収支差額 H=E-D	-44,472	-59,624	-15,152
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-44,472	-59,624	-15,152
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-44,472	-59,624	-15,152

特徴事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：48.8% 令和 5年度：53.8%
- ◆事業の運営にあたり、業務の大半を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
- ◆妊婦面談事業は国と都の子ども・子育て支援交付金を活用している。
- ◆多胎児支援事業はとうきょうママパパ応援事業補助金を活用している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆現状維持
- 【説明】
- ◆妊婦面接等は、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を確立し、育児不安の軽減および孤立化の防止となっており、誰もが安心して子どもを産み、楽しく子育てできるよう継続が必要な事業である。今後は、妊娠8カ月ごろ面談「出産準備個別相談」の充実を図る。
- ◆国からは、必要に応じてサポートプランを作成する方針も示されているため、国の方針に基づき、着実に実施する。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の入り口となる事業であり、妊娠8カ月ごろ面談「出産準備個別相談」の充実を図るなど、手法の改善を図っていく。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	産後ケア事業				
	会計	一般会計	款	衛生費	項 保健衛生費
	目	母子保健費		事業	母子保健指導事業費
担当部署	健康推進部		担当課	品川保健センター	
			担当係	保健担当、保健事業係	

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱 基本的な考え方	子どもの笑顔があふれるまちの実現 子育て・親育ちを支援する
総合実施計画	P77	実施計画事業	しながわネボラネットワークの推進
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成28年度 ～ 永年		関連する個別計画等
根拠法令要綱	母子保健法、母子保健法の一部を改正する法律（産後ケア事業法制化）、少子化社会対策基本法、子ども子育て支援法、品川区産後ケア（日帰り型・訪問型）実施要綱、品川産後ケア（宿泊型）実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆出産後産婦の心身のケアや育児サポートを実施することにより、授乳方法や育児の技術を学び、子育ての不安を解消し安心して子育てができるように支援する。専門的なサポートを提供することで安心して子育てができるようにする。
【概要】 ◆産後ケア（日帰り型）品川区産後ケア室で助産師による母親の母乳・授乳等に関するケアと育児の相談を行う。 ◆産後ケア（訪問型）助産師が家庭訪問し、母乳・授乳、育児等の相談を行う。 ◆専門職による電話授乳相談 産後の不安の高い時期に手軽な電話相談を実施し、不安の軽減の一助とする。 ◆上記の業務のコーディネート業務委託 ◆産後ケア（宿泊型）区契約医療機関に宿泊させることで、母体ケア、育児相談を提供する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
日帰り型産後ケア利用人数	人	目標	342	357	357	510	510	日帰り型産後ケアを利用した人数
		実績	228	231	107		令和11年度	
訪問型産後ケア利用人数	人	目標	480	400	400	700	700	訪問型産後ケアを利用した人数
		実績	192	228	240		令和11年度	
日帰り型・訪問型利用者の満足度	%	目標	100	100	100	100	100	「産後ケアに期待していることが達成できたか」の設問に「達成できた・やや達成できた」と回答した人の割合
		実績	99.6	99.6	98.3		令和11年度	
宿泊型産後ケアの実施数	人	目標	114	110	95	875	875	宿泊型産後ケアを実施した人数
		実績	71	83	148		令和11年度	

取組内容・実績

◆日帰り型・訪問型は委託し実施している。日帰り型は、令和5年2月までは区内ホテルで実施、3月からは品川保健センター、8月からは在原保健センター産後ケア室で実施した。支援が必要な母子は、保健センターに情報提供がされ、継続的な支援を行った。
◆訪問型は、助産師が生後4か月までの母子宅に訪問し、育児や授乳などの相談に応じた。産後ケアのなかで支援が必要な家庭については、保健センター保健師への情報提供がされ、その後も継続支援ができる体制となった。
◆宿泊型産後ケアは、区内3医療機関・区外1医療機関と契約し実施。区内1施設は退院出産の母子利用も可能となった。産後9週までの初産で支援がなく、育児に不安のある母子に、授乳や育児の相談、指導等を行った。利用状況の報告を受け必要な支援につなげた。

指標の達成状況

◆日帰り型利用者は、実施場所の変更に伴い減少した。訪問型利用者は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、一時減少したが、利用者は増加傾向である。
◆日帰り型・訪問型ともに利用者へのアンケートでは、満足度が98.3%となっており満足度は高い。
◆宿泊型産後ケアは、祖父母が高齢で支援が得られない、里帰りができない、などの理由で利用者が増えた。
◆宿泊型産後ケアは、利用者のアンケート結果では、「育児に前向きになれた」「産後の不安が軽減した」「育児に自信が持てるようになった」などの声も多く満足度が高い。

必要性・有効性

◆日帰り型・訪問型産後ケアは、満足度も高く、産後間もない母子が助産師等に授乳や育児の相談、母子の体調の相談などを行うことで、育児不安の軽減につながっている。
◆宿泊型産後ケアは、産後の支援を得られない環境で育児を始める母子にとっては、産後負担の高まる時期に医療機関で専門職から支援を受けることで、育児困難やメンタル不調等の予防となっている。今後は、出産年齢の高齢化にもない、さらに需要が高まることも予想される。
◆母子保健法の一部改正により自治体の努力義務とされており、令和5年6月の国からの産後ケア事業の積極的な推進をうたった通知も踏まえ、引き続き利用者ニーズを把握し、必要性を検証し、実施していく。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	100	0	0	100	0.0%
役務費	140	62	0	78	44.3%
委託料	25,619	24,703	0	916	96.4%
使用料及び賃借料	71	71	0	0	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	24	24	0	0	100.0%
計	25,954	24,860	0	1,094	95.8%

決算額の主な内訳

◆委託料 24,703千円（産後ケア事業（宿泊・日帰り・訪問型）委託他）

効率性

◆執行率は95.8%と高く、適正かつ効率的に執行している。助産師、保健師や業務委託事業者、区契約医療機関と連携することで、効率的に事業を実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,389	14,040	7,651
物件費	23,972	24,836	864
うち委託料	21,779	24,703	2,924
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	2,302	24	-2,278
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	730	2,521	1,791
その他	0	0	0
小計 D	33,393	41,421	8,028
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	12,029	12,430	401
都支出金	12,028	12,430	402
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	24,057	24,860	803
行政収支差額 H=E-D	-9,337	-16,560	-7,223
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-9,337	-16,560	-7,223
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-9,337	-16,560	-7,223

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：21.3% 令和 5年度：40.0%
◆令和5年度は次年度の事業拡大に向けた準備に伴い事務量が増加したため、給与関係費が大きく増加している。
◆産後ケア事業の運営にあたり委託をしているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆産後ケア事業は母子保健衛生費、とうきょうマナビ応援事業補助金を活用している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆母子保健法の一部改正により区市町村に努力義務が課されており、令和6年度からは、子ども子育て支援法改正にともない「地域子ども・子育て支援事業」に位置付けられた。産後ケアガイドラインおよび国の通知をもとに、計画的な受け入れ体制を整備するとともに、予約枠の拡大など利用者の利便性向上を図っていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	0歳児見守り・子育てサポート事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目		母子保健費	事業	母子保健指導事業費
担当部署	健康推進部		担当課	品川保健センター	担当係
			保健担当・保健事業係		

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現		
		基本的な考え方	子育て・親育ちを支援する		
総合実施計画		実施計画事業			
		現況			
		必要事業量			
事業期間	令和 5年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区0歳児見守り・子育てサポート事業実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆0歳児を養育する家庭の養育者や乳児と月1回程度直接会い、不安や心配事の声掛け、見守りを行い、育児の孤立化の防止を図る。
【概要】
◆対象乳児を養育する家庭への訪問し対象乳児に係る養育状況の把握する。
◆養育者への相談支援行う。
◆子育てに関する事業情報の提供をする。
◆見守り終了後、おむつ等の育児用品の支給を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
利用率	%	目標			70.0	75.0	80.0	対象者のうち、登録・訪問申請があり、1回でも見守り訪問をした割合
		実績			72.7		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆23区初ということで、先行自治体の類似事業を参考に、事業スキーム、仕様内容、フォロー体制を構築。
◆委託で実施することとし、見守り訪問支援員への事前研修を実施した上で令和5年11月より見守り訪問を開始した。
◆運営体制は、随時問題点を委託事業者と情報共有し、必要時改善して、スムーズな事業運営を図った。
◆見守り訪問は、見守りチェックシートを活用し要支援家庭の把握に努め、委託事業者と区との連携体制の整備をした。
◆訪問後の支援区分については、「緊急対応が必要（虐待が疑われるケース）」「継続確認が必要」「問題なし」とし、「緊急対応が必要」なケースは、委託事業者から保健センターに速やかに連絡し情報を共有する。「継続確認が必要」と区分された家庭も、同様に情報を共有し、保健センターの地区担当保健師は母子保健事業等での状況確認と個別支援を継続し、また、見守り支援員の継続訪問の中で経過観察して、状況を把握している。

指標の達成状況

◆利用率は72.7%となっている。利用促進対応として、未登録者や訪問申請がない方へ利用勧奨通知を送付し、母子保健事業の中で本事業の周知を行っている。
◆定期的な見守り訪問が育児に関する不安や悩みを聞く機会となり、子育ての孤立化防止を図っている。

必要性・有効性

◆利用者アンケートによる満足度は89%と高く、保護者の精神的な負担の軽減につながる区民ニーズが高い事業である。
◆定期的な見守り訪問が育児に関する不安や悩みを聞く機会となり、保護者の育児負担の軽減に寄与している。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	180,000	132,195	0	47,805	73.4%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	180,000	132,195	0	47,805	73.4%

決算額の主な内訳

◆委託料 132,195千円（運営委託運営準備費・管理運営費・システム初期費・印刷等費・コールセンター費・システム保守費・コールセンターシステム利用費・アプリケーション等利用費・宅配関係費・育児用品）

効率性

◆執行率は73.4%であり、効率的かつ適正に執行している。
◆実際の育児用品の発生に基づき、区への請求となるが、想定より低く、委託料に不用額が生じた。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	0	10,356	10,356	流動資産 O	0	0	0
物件費	0	132,195	132,195	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	132,195	132,195	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
費用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	1,800	1,800	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	0	144,351	144,351	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	14,450	14,450	流動負債 R	0	989	989
行政都支出金	0	48,485	48,485	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	0	989	989
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	62,935	62,935	固定負債 S	0	6,145	6,145
行政収支差額 H=E-D	0	-81,416	-81,416	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	0	6,145	6,145
通常収支差額 J=H+I	0	-81,416	-81,416	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	0	7,134	7,134
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	0	-7,134	-7,134
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	0	-7,134	-7,134
当期収支差額 N=J+M	0	-81,416	-81,416	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y)=(W+X)÷D 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：8.4%
◆委託により事業を実施しているため、行政費用における委託料の割合が高い。
◆子供・長寿・居場所区市町村包括補助金、母子保健衛生費補助金を活用している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆新たな形の定期的なアウトリーチ事業であり、育児負担の軽減および安心して子育てできる環境づくりのためにも継続が必要な事業である。すでに令和6年度に見守り訪問の予約時間帯の見直しを実施した。引き続き利用者の利便性向上に努めていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	健康学習費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目		健康推進費	事業	健康教育事業
担当部署	健康推進部	担当課	大井保健センター	担当係	保健事業係、栄養担当、保健担当

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～ 永年	関連する個別計画等	しながわ健康プラン21
根拠法令要綱	健康増進法、歯科口腔保健の推進に関する法律、食育基本法、しながわ健康プラン21、健康日本21（第二次）		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆しながわ健康プラン21に基づき区民の生活習慣病を予防し、健康増進を図る。
◆地域住民の活動と運動し、住民が主体の健康づくり活動の実践を支援する。
【概要】
◆児童センターなどの関係機関や地域の団体等からの依頼により、職員のほか各種講師を派遣し食生活改善や生活習慣病予防、運動習慣の改善等のための事業を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
出張健康学習の受講者数	人	目標	1,000	1,500	2,000	2,500	4,500	児童センター、地域等から依頼のあった出張健康学習の受講者数
		実績	1,242	1,614	2,392		令和11年度	
出張健康学習の実施回数	回	目標	90	90	90	110	110	児童センター、地域等から依頼のあった出張健康学習の実施回数
		実績	98	94	108		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆区民グループを対象にバランスの良い食事、ストレスケア、歯周病予防について健康学習を行った。
◆高齢者グループを対象に健康体操、健康測定、転倒予防、高齢期の食事、口腔ケアについて健康学習を行った。
◆乳幼児とその親を対象にトイレトレーニング、育児、小児が罹りやすい病気、離乳食、むし歯予防、歯周病予防について健康学習を行った。
◆障がい者を対象に口腔ケアについて健康学習を行った。
◆介護予防施設スタッフを対象に高齢者の口腔ケアについて健康学習を行った。
◆健康づくり推進委員を対象に、熱中症、がん、血圧について健康学習を行った。

指標の達成状況
◆令和3年度以降、感染症対策を講じたうえで事業が再開され、出張健康学習の依頼も増加傾向である。
◆令和5年度、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したこともあり、高齢者グループ、乳幼児とその親を対象とした依頼が増加した。

必要性・有効性
◆保健センターの専門職が出張健康学習を行うことは、区民が主体的に健康づくりを進めるうえで有効であり、地域の健康づくりの活性化につながる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	359	297	0	62	82. 7%
役務費	12	8	0	4	66. 7%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	140	39	0	101	27. 9%
計	511	344	0	167	67. 3%

決算額の主な内訳
◆需用費 297千円（歯科リーフレット、消耗品）
効率性
◆令和5年度の執行率は67. 3%だった。今後は、受講者数の増加が想定されるため、より効率的な事業運営に努める。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	7, 587	11, 656	4, 069
物件費	196	305	109
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	39	39
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1, 161	1, 705	544
その他	0	0	0
小計 D	8, 944	13, 705	4, 761
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	172	287	115
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	172	287	115
行政収支差額 H=E-D	-8, 772	-13, 418	-4, 646
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-8, 772	-13, 418	-4, 646
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-8, 772	-13, 418	-4, 646
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	448	1, 096	648
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	448	1, 096	648
その他	0	0	0
固定負債 S	4, 268	6, 727	2, 459
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4, 268	6, 727	2, 459
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4, 716	7, 823	3, 107
正味財産の部	-4, 716	-7, 823	-3, 107
正味財産の部 合計 U	-4, 716	-7, 823	-3, 107
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X) ÷ D) 令和 4年度：97. 8% 令和 5年度：97. 5%
◆健康学習の講師を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆健康学習事業は都補助金を活用している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆ライフステージに合わせた専門的な健康学習の機会を提供することで、区民の主体的な健康づくり意識の向上、活性化を図っており、今後も実施方法の改善を図りながら事業を展開していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	大井保健センター管理運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目		健康推進費	事業	保健所管理運営費
担当部署	健康推進部		担当課	大井保健センター	
			担当係	保健事業係	

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～ 永年	関連する個別計画等
根拠法令要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆大井保健センターで行う事業の円滑な運営
◆事業で使用する物品・機器等の管理運営
【概要】
◆大井保健センターの事業運営、管理進行
◆大井保健センター所有機器の維持管理

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆事業実施のための従事者加入傷害・賠償責任保険に加入する。
- ◆物品（複合機・身長体重計他）の賃借、使用被服のクリーニング委託を行い、円滑な事業実施につなげる。

指標の達成状況

必要性・有効性

- ◆大井保健センター管理運営費は事業運営に必要な物品、施設管理の経費にあたる。事業の進行状況にあわせて適切に委託・支出し、事業の円滑な運営につなげている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,686	1,577	0	109	93.5%
役務費	1,294	1,099	0	195	84.9%
委託料	760	603	0	157	79.3%
使用料及び賃借料	43	40	0	3	93.0%
工事請負費	16,340	12,053	0	4,287	73.8%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	14	0	0	14	0.0%
その他	146	62	0	84	42.5%
計	20,283	15,435	0	4,848	76.1%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 1,577千円（事務用消耗品、複合機、図書購入、維持補修他）
- ◆役務費 1,099千円（クリーニング、従事者加入傷害・賠償責任保険、電話料金、郵券・郵送料）
- ◆工事請負費 12,053千円（ガラス壁改修工事、受変電設備改修工事）

効率性

- ◆令和5年度は、ガラス壁改修工事と受変電設備改修工事で、工事関係経費が約1,200万円となった。
- ◆大井保健センターは建設から30年が経過して老朽化が目立つことから、長寿命化計画に則り、本庁舎移転を視野に入れつつ今後も適正かつ効率的に改修工事を行っていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	25,162	20,788	-4,374
物件費	1,945	2,434	489
うち委託料	131	128	-3
維持補修費	869	194	-675
行政扶助費	0	0	0
補助費等	291	278	-13
減価償却費	2,626	3,092	466
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	4,034	2,473	-1,561
その他	1,045	539	-506
小計 D	35,973	29,799	-6,174
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	1	0	-1
その他	0	0	0
小計 E	1	0	-1
行政収支差額 H=E-D	-35,972	-29,799	6,173
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-35,972	-29,799	6,173
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-35,972	-29,799	6,173
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	38,048	37,284	-764
土地	0	0	0
建物	38,048	35,422	-2,626
工作物	0	0	0
重要物品	0	1,862	1,862
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	38,048	37,284	-764
流動負債 R	1,475	2,086	611
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,475	2,086	611
その他	0	0	0
固定負債 S	14,132	12,691	-1,441
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	14,132	12,691	-1,441
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	15,607	14,778	-829
正味財産の部	22,441	22,507	66
正味財産の部 合計 U	22,441	22,507	66
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	38,048	37,284	-764

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：81.2% 令和 5年度：78.1%
- ◆令和4年度通用口庫改修工事を行ったため、行政費用におけるその他が大きく減少している。
- ◆使用料及び手数料のうち診断書等手数料が計上されている。
- ◆固定資産には、大井保健センターの建物等が計上されている。

6 評価

⑴ 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆大井保健センター管理運営費は保健センター事業運営に必要な物品、施設管理等の経費にあたる。円滑に事業を実施するためには今後も継続的に見直ししていく必要がある。D×基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現を目指す。
⑵ 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	荏原保健センター管理運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項 保健衛生費
	目		健康推進費	事業	保健所管理運営費
担当部署	健康推進部		担当課	荏原保健センター	
				担当係	管理係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—		
	基本的な考え方	—		
総合実施計画	実施計画事業	—		
	現況	—		
	必要事業量	—		
事業期間	～ 永年	関連する個別計画等		
根拠法令要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆荏原保健センターの事業を安全かつ確実に実施できるように、荏原保健センターの運営を円滑に行う。					
◆大規模改修工事期間中における荏原複合施設の維持管理を適切に行う。					
【概要】					
◆荏原保健センターの事業運営および管理進行を行う。（令和5年7月から令和8年5月（予定）まで仮設建物へ移転）					
◆大規模改修工事期間中における荏原複合施設の設備等について、施設設備管理業者に委託し円滑な管理を行うとともに、老朽化に伴う工事、修繕を適確に行い確実に維持管理する。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆事業実施のための必要な物品の購入、賃借、事業委託、非常勤職員・健診等従事者の報酬報償費の支払い、従事者加入傷害・賠償責任保険の加入等を行い、円滑な事業実施につなげた。
- ◆設備管理に関する20業務を一括契約し、定期的点検、機器異常時の対応など効率的な設備管理を行った。
- ◆各事業者に点検委託、清掃委託を行うとともに、老朽化に伴う設備機器の修繕を行った。

指標の達成状況

必要性・有効性

- ◆荏原保健センターの事業に必要な物品の購入、事業委託等、事業の進行状況に合わせて、適切に行い事業を運営する。
- ◆施設設備維持管理業務について、事業者委託および設備修繕等を適確に行い、安心できる施設環境を整えていく。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	22,819	13,841	0	8,978	60.7%
役務費	8,695	6,737	0	1,958	77.5%
委託料	37,807	34,330	0	3,477	90.8%
使用料及び賃借料	268,039	268,017	0	22	100.0%
工事請負費	400,010	399,000	0	1,010	99.7%
備品購入費	419	104	0	315	24.8%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	478	445	0	33	93.1%
計	738,268	722,474	0	15,794	97.9%

決算額の主な内訳

- ◆工事請負費 399,000千円（荏原保健センター等複合施設大規模改修工事他）
- ◆使用料及び賃借料 268,017千円（荏原保健センターほか2棟賃貸借他）
- ◆委託料 34,330千円（荏原保健センター等複合施設大規模改修工事監理業務委託他）

効率性

◆需用費（光熱水費）については、仮移転前の荏原複合施設で行っていた面積按分に基づく使用量の見込みと、仮設建物での実際の使用量との差異が生じたため、不用額が発生した。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	38,470	29,754	-8,716
物件費	45,612	307,151	261,539
うち委託料	17,747	18,929	1,182
維持補修費	1,122	295	-827
行政扶助費	0	0	0
補助費等	628	627	-1
減価償却費	27,329	28,129	800
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	6,875	4,577	-2,298
その他	0	0	0
小計 D	120,036	370,532	250,496
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	651	651
都支出金	0	359	359
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	889	559	-330
小計 E	890	1,568	678
行政収支差額 H=E-D	-119,147	-368,964	-249,817
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-119,147	-368,964	-249,817
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-119,147	-368,964	-249,817

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：37.8% 令和 5年度：9.3%
- ◆物件費について、仮移転先建物の賃貸借契約により大きく増加している。
- ◆行政収入について、産後ケア室に関する補助金のほか荏原複合施設における都負担金などが計上されている。
- ◆固定資産について、荏原複合施設の大規模改修工事の開始に伴い、建設仮勘定が大きく増加している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆現状維持
- 【説明】
- ◆荏原保健センターの事業運営と荏原複合施設の維持管理に必要な事業であり、今後とも効率的な運営に努めていく。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆DX基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現と、A I やRPAなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。仮設建物利用後の施設のあり方について、検討を進める必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	国民年金事務費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項
	目		国保医療年金費	事業	国民年金事務費
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係
					国民年金係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和34年度	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	地方自治法、国民年金法、国民年金法施行令、国民年金法施行規則、年金生活者支援給付金の支給に関する法律、年金生活者支援給付金の支給に関する法律施行令、年金生活者支援給付金の支給に関する法律施行規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆国民年金および年金生活者支援給付金の法定受託事務を実施し、合わせて区民の国民年金および年金生活者支援給付金受給権を確保する。
【概要】 ◆国民年金第1号被保険者に関する各種届出受付、免除申請受付及び年金事務所（東京事務センター）への受付書類送付、老齢基礎年金裁定請求、障害基礎年金裁定請求及び死亡一時金等の請求受付、老齢福祉年金受給者の各種届出受付及び受付書類送付、年金生活者支援給付金の認定請求および諸届の受付。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆国民年金第1号被保険者に関する各種届出受付、免除申請受付及び年金事務所（東京事務センター）への受付書類送付等。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法定受託事務であり、必須事務のため必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,982	2,079	0	903	69.7%
役務費	539	242	0	297	44.9%
委託料	6,113	5,613	0	500	91.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	15	0	0	15	0.0%
その他	351	39	0	312	11.1%
計	10,000	7,973	0	2,027	79.7%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 5,613千円（国民年金システム保守およびシステム維持委託、国民年金システムの標準化対応に向けたF I T & G A P分析委託）
- ◆需用費 2,079千円（消耗品・図書の購入、帳票印刷、追録他）

効率性

◆執行率は79.7%で、効率的に執行している。
◆役務費については、マイナポータルで国民年金加入の届出や保険料免除・納付猶予・学生納付特例に加えて、付加保険料の申出・辞退、産前産後免除の届出が可能になったことから、届出書や申請書の送付や返信（受取人払）が減ったため、引き続き見直しを検討する。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	65,208	57,633	-7,575	流動資産 0	0	0	0
物件費	8,463	7,973	-490	収入未済	0	0	0
うち委託料	4,345	5,613	1,268	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3,925	9,159	5,234	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	77,597	74,765	-2,832	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	8,463	7,973	-490	流動負債 R	3,925	6,413	2,488
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	3,925	6,413	2,488
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	8,463	7,973	-490	固定負債 S	43,027	46,825	3,798
行政収支差額 H=E-D	-69,134	-66,792	2,342	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	43,027	46,825	3,798
通常収支差額 J=H+I	-69,134	-66,792	2,342	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	46,952	53,238	6,286
特別収入 小計 L	4,516	0	-4,516	正味財産の部	-46,952	-53,238	-6,286
特別収支差額 M=L-K	4,516	0	-4,516	正味財産の部 合計 U	-46,952	-53,238	-6,286
当期収支差額 N=J+M	-64,617	-66,792	-2,175	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：89.1% 令和 5年度：89.3%
- ◆国民年金の受付相談事務については区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
- ◆国庫支出金(国民年金事務費交付金と年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金)は、国保医療年金課職員給与費と国民年金事務費に充当している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆法定受託事務であり、国民年金システムの安定した運用のために継続する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆D X基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現と、A I やR P Aなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	国民健康保険事業会計繰出金						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	社会福祉費
	目	国保医療年金費			事業	特別会計繰出金	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	保険事業係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	国民健康保険法、地方財政計画に基づく総務省通知				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆低所得者、未就学児および出産被保険者への保険料の軽減に対する支援や低所得者層を多く抱える保険者への財政的支援による繰出し、また保険料賦課できない事業に対する繰出しによって、安定した国民健康保険事業運営を維持することを目的とする。	
【概要】	
◆一般会計から国民健康保険事業会計へ下記①～⑦について繰出しを行う。	
①低所得者の保険料均等割軽減に要する経費（保険基盤安定制度繰出分（保険料軽減分））	
②低所得者の人数・平均保険料・規定割合により算定した額に要する経費（保険基盤安定制度繰出分（保険者支援分））	
③未就学児の保険料均等割軽減に要する経費（未就学児均等割保険料繰出分）	
④職員給与費および事務的経費に要する経費（職員給与費等繰出分）⑤出産被保険者の保険料軽減に要する経費（産前産後保険料繰出分）	
⑥出産育児一時金の支給基準額の2/3相当分（出産育児一時金繰出分）⑦その他補填すべき経費（その他繰出分）	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆一般会計から国民健康保険事業会計へ繰出しを行う。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	5,500,174	5,208,801	0	291,373	94.7%
計	5,500,174	5,208,801	0	291,373	94.7%

決算額の主な内訳

◆その他 5,208,801千円（保険基盤安定制度繰出分他）

効率性

◆執行率は94.7%と高いが、法令等により定められた支出であるため、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,779	1,141	-638	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	106	237	131	重要物品	0	0	0
その他	3,605,313	5,208,801	1,603,488	インフラ資産	0	0	0
小計 D	3,607,199	5,210,179	1,602,980	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	367,839	363,774	-4,065	流動負債 R	106	166	60
都支支出金	966,422	1,021,465	55,043	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	106	166	60
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	1,334,260	1,385,240	50,980	固定負債 S	1,291	1,211	-80
行政収支差額 H=E-D	-2,272,939	-3,824,939	-1,552,000	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,291	1,211	-80
通常収支差額 J=H+I	-2,272,939	-3,824,939	-1,552,000	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,397	1,377	-20
特別収入 小計 L	135	0	-135	正味財産の部	-1,397	-1,377	20
特別収支差額 M=L-K	135	0	-135	正味財産の部 合計 U	-1,397	-1,377	20
当期収支差額 N=J+M	-2,272,803	-3,824,939	-1,552,136	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：0.1% 令和 5年度：0.0%

◆国民健康保険事業会計への繰出金であることから、行政費用のうちその他の割合が高くなっている。

◆保険基盤安定制度繰出分、未就学時均等割保険料繰出分および産前産後保険料繰出分については、法令等により国および都の負担が定められていることから、行政収入に計上されている。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆法令等により定められているため。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	後期高齢者医療特別会計繰出金						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費		項	社会福祉費
	目	国保医療年金費			事業	特別会計繰出金	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	高齢者医療係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成20年度	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律、東京都後期高齢者医療広域連合規約、東京都後期高齢者医療広域連合負担金規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆75歳以上の後期高齢者が加入する高齢者医療制度については東京都後期高齢者広域連合にて実施されているが、安定した運営のために東京都後期高齢者医療広域連合に必要な経費については関係区市町村の負担金を充て、安定した運営を図ること。また、後期高齢者医療特別会計において必要な職員給与費や一般事務費などに充て、区が実施することとなっている後期高齢者医療制度に関する事務を適正に執行していく。	
【概要】	
◆法定負担金	事務費負担金 保険料負担金 保険基盤安定負担金 療養給付費負担金
◆広域連合規約による負担金	審査支払手数料負担金 保険料未収金補填分負担金 保険料所得割額減額分負担金 葬祭費負担金
◆事業実施のための繰入金	職員給与費等繰入金 葬祭費等繰入金

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰出しを行う。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆区の負担が法令で決められている法定負担金および保険料の負担軽減のため一般会計から負担するとした広域連合の規約による負担金であり必要である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	4,591,799	4,571,799	0	20,000	99.6%
計	4,591,799	4,571,799	0	20,000	99.6%

決算額の主な内訳

◆その他 4,571,799千円（療養給付費等繰出金、保険基盤安定繰出金他）

効率性

◆執行率は99.6%と高いが、法令等により定められた支出であるため、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,779	1,141	-638
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	106	237	131
その他	4,369,885	4,571,799	201,914
小計 D	4,371,770	4,573,177	201,407
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	491,568	512,214	20,646
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	491,568	512,214	20,646
行政収支差額 H=E-D	-3,880,203	-4,060,963	-180,760
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-3,880,203	-4,060,963	-180,760
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	135	0	-135
特別収支差額 M=L-K	135	0	-135
当期収支差額 N=J+M	-3,880,067	-4,060,963	-180,896

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：0.0%

◆一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出しであるため、その他の構成比が高い。

◆都支出金については、低所得者等の保険料軽減分として東京都後期高齢者医療広域連合に支払う保険基盤安定負担金のうちの都負担分(3/4)である。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆法令等により定められているため。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	職員共済組合業務経理等負担金				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	総務費	項
	目	一般管理費	事業	職員共済組合業務経理等負担金	総務管理費
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係
				保険事業係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	東京都職員共済組合定款等		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆国民健康保険事業に携わる職員が加入する、東京都職員共済組合の諸経費を計上する。一般会計と分離することにより、経理上の透明性を確保する。	
【概要】	
◆東京都職員共済組合業務経理負担金	
◆東京都職員共済組合事務従事職員人件費負担金	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆国民健康保険事業に携わる職員が加入する、東京都職員共済組合の諸経費を支出した。	
指標の達成状況	

必要性・有効性	
◆一般会計と分離することにより、経理上の透明性を確保する。	

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,447	1,447	0	0	100.0%
計	1,448	1,447	0	1	99.9%

決算額の主な内訳	
◆その他 1,447千円（東京都職員共済組合業務経理負担金等）	
効率性	
◆執行率は100%であり、適正かつ効率的に執行している。	

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	1,364	1,092	-272	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	103	253	150	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	1,466	1,344	-122	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	93	131	38
行政都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	93	131	38
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	1,005	925	-80
行政収支差額 H=E-D	-1,466	-1,344	122	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,005	925	-80
通常収支差額 J=H+I	-1,466	-1,344	122	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,097	1,056	-41
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1,097	-1,056	41
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-1,097	-1,056	41
当期収支差額 N=J+M	-1,466	-1,344	122	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項	
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：100.0% 令和 5年度：100.0%	
◆職員共済組合に係る経費であるため、給与関係費が大半を占めている。	

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆東京都職員共済組合定款等により定められていることから、引き続き実施する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	一般事務費						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	総務費		項	総務管理費
	目	一般管理費			事業	一般事務費	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	保険事業係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	国民健康保険法				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆国民健康保険事業に係る事務を執行し、事業の円滑な運営を図る。
【概要】 ◆下記①～④に係る事務を実施する。 ①収納率向上に関すること ②医療の給付事務および医療費適正化に関すること ③資格・賦課の管理および適正化に関すること ④国民健康保険の制度運営等に関すること

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
国民健康保険料現年度分 収納率	%	目標	94.0	94.0	93.5	93.5		現年度分の国民健康保険料収納率
		実績	93.0	92.1	92.4			
国民健康保険料滞納繰越 分収納率	%	目標	40.0	40.0	40.0	40.0		滞納繰越分の国民健康保険料収納率
		実績	36.4	38.2	39.9			
レセプト二次点検財政効果 率	%	目標	1.3	1.1	1.0	0.8		診療報酬保険者負担額に占める一人 当たり返戻額の割合
		実績	1.0	0.6	0.72			
ジェネリック医薬品数量 シェア	%	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	代替可能先発医薬品と後発医薬品の うち後発医薬品の割合
		実績	75.2	75.9	77.4			

取組内容・実績

◆保険料未納者に対し、文書催告や納付相談により納付を促すとともに、保険料納付案内センターを設置し、電話・SMSによる納付
勧奨を行った。
◆口座振替は、それ以外の納付と比較して高い収納率であることから、加入促進キャンペーンを実施し加入率の向上を図った。
◆保険料滞納者に対し、文書・電話催告や納付相談により納付を促すとともに、必要に応じて滞納処分を行い収納率の向上を図った。
◆資格確認、診療報酬点数表との照合、調剤報酬明細書との突合、縦覧点検、給付発生原因の確認を行い、レセプトに誤りがある場合
は返戻し給付の適正化を図った。
◆現在服用中の薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の減額見込額について、一定額以上の減額が見込まれる被保険者に通知し、
ジェネリック医薬品の使用促進を図った。

指標の達成状況

◆保険料現年度分収納率は令和5年度に上昇したが、目標には到達していない。
◆保険料滞納繰越分収納率は令和2年度以降上昇に転じているが、目標には到達していない。
◆レセプト点検財政効果率は目標に到達していないが、返戻が少ないこと自体は誤りが無いレセプトが多いことであることから、必ず
しも評価が低いという意味合いにはならない。
◆ジェネリック医薬品の数量シェアは令和3年6月18日閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針2021」において目標づけられている。
微増しているが、目標には到達していない。

必要性・有効性

◆保険料は国民健康保険制度の根幹であり、収納率の向上は制度の維持のために非常に重要なものであることから、未納者への納付勧
奨や滞納処分、口座振替勧奨は継続して実施する必要がある。
◆医療費の適正化は国民健康保険制度の重点課題であることから、レセプト二次点検による過誤調整は継続して実施する必要がある。
◆国民健康保険の医療給付費全体の約4割を占める調剤費の適正化のため、ジェネリック医薬品の使用促進を図る必要がある。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	29,021	21,071	0	7,950	72.6%
役務費	113,014	88,664	0	24,350	78.5%
委託料	373,515	353,882	0	19,633	94.7%
使用料及び賃借料	61,107	60,954	0	153	99.7%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	157	157	0	0	100.0%
負担金補助及び交付金	1,837	1,832	0	5	99.7%
その他	162	101	0	61	62.3%
計	578,814	526,661	0	52,153	91.0%

決算額の主な内訳

◆委託料 353,882千円（システム標準化対応導入委託、システムデータ抽出業務委託、納付案内センター業務委託他）
◆役務費 88,664千円（郵送料、レセプト点検手数料他）
◆使用料及び賃借料 60,954千円（住民情報システム特別区クラウドサービス利用料他）

効率性

◆執行率91.0%であり、適正かつ効率的に執行している。
◆納付案内センターを活用し納付勧奨を行うことで、職員は滞納処分等に集中的に取り組むことができ、滞納繰越分収納率の向上につ
ながっている。
◆レセプト点検等の専門的な知識が求められる業務や、封入・封かん業務等について可能な限り委託し、効率化を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	212,704	200,772	-11,932
物件費	223,503	524,828	301,325
うち委託料	71,721	353,882	282,161
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	1,809	1,832	23
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	14,942	41,088	26,146
その他	0	0	0
小計 D	452,958	768,521	315,563
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	259	259
都支出金	26,186	28,175	1,989
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	117	137	20
その他	0	0	0
小計 E	26,303	28,571	2,268
行政収支差額 H=E-D	-426,655	-739,950	-313,295
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-426,655	-739,950	-313,295
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-426,655	-739,950	-313,295
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	13,689	21,320	7,631
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	13,689	21,320	7,631
その他	0	0	0
固定負債 S	125,571	150,336	24,765
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	125,571	150,336	24,765
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	139,260	171,656	32,396
正味財産の部	-139,260	-171,656	-32,396
正味財産の部 合計 U	-139,260	-171,656	-32,396
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y)=(W+X)÷D 令和 4年度: 50.3% 令和 5年度: 31.5%
◆専門的知識が求められる業務や単純な作業等について、効率化を図るために委託をしていることから、行政費用における物件費（委
託料・役務費）の割合が高くなっている。
◆一部事務は保険給付費等交付金により財源充当されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆国民健康保険制度の基幹となる保険料の収納率向上は、財政健全化のために非常に重要な事項であることから、目標に到達するため の効果的な方法について継続して検討をしていく必要がある。同時に、ジェネリック医薬品への切り替え等の医療費適正化に関する効果 的な手法についても検討していく必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	各種団体分担金						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	総務費		項	総務管理費
	目	一般管理費			事業	各種団体分担金	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	保険事業係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	職員互助会補助金交付要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆国民健康保険事業に携わる職員にかかる、品川区職員互助会への諸経費を計上する。職員相互の親睦および福利増進を図るとともに、一般会計と分離することにより経理上の透明性を確保する。	
【概要】	
◆品川区職員互助会への補助金交付	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆国民健康保険事業に携わる職員にかかる、品川区職員互助会への補助金を交付する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆一般会計と分離することにより経理上の透明性を確保する。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	693	686	0	7	99.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	693	686	0	7	99.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 686千円（品川区職員互助会補助金）

効率性

◆執行率99.0%と高く、適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	1,364	1,092	-272
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	667	686	19
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	103	253	150
その他	0	0	0
小計 D	2,134	2,030	-104
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-2,134	-2,030	104
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2,134	-2,030	104
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-2,134	-2,030	104

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：68.7% 令和 5年度：66.2%

◆職員数が大きく変わっていないことから、行政費用の増減が小さくなっている。

②貸借対照表

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	93	131	38
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	93	131	38
その他	0	0	0
固定負債 S	1,005	925	-80
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,005	925	-80
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,097	1,056	-41
正味財産の部	-1,097	-1,056	41
正味財産の部 合計 U	-1,097	-1,056	41
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆事業の実施が定められていることから、引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	国民健康保険運営協議会				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	総務費	項
	目	運営協議会費	事業	国民健康保険運営協議会	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進	
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する	
総合実施計画		実施計画事業	—	
		現況	—	
		必要事業量	—	
事業期間	昭和34年度 ～		関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例、品川区国民健康保険事業の運営に関する協議会規則			

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆国保事業の適切な運営を図るために、各関係団体の意見を調整する必要がある。そのため法令により、国保の被保険者、医師・薬剤師・歯科医師を代表する者、公益を代表する者をもって構成される区長の諮問機関として「運営協議会」を設置し、国保事業の運営に関する重要事項を審議することを目的としている。	
【概要】	
◆運営協議会において、区長の諮問に応じて次の事項を審議する。	
①国民健康保険に関する条例、規則等の制定および改廃に関すること。	
②療養の給付の充実および改善に関すること。	
③保険料に関すること。	
④前各号のほか、区長が国民健康保険事業の運営上重要と認める事項	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
運営協議会実施回数	回	目標						運営協議会を実施した回数
		実績	1	1	2			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆国民健康保険法等法改正や保険料率改定に係る品川区国民健康保険条例の改正について、令和5年10～11月（書面による）および令和6年2月に協議会を実施し区長の諮問に応じ答申した。

指標の達成状況

◆協議の必要に応じて適切に実施されている。

必要性・有効性

◆保険料率の改定は毎年行われることから、運営協議会の実施は必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	129	63	0	66	48.8%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	672	588	0	84	87.5%
計	801	651	0	150	81.3%

決算額の主な内訳

◆その他 588千円（国民健康保険事業の運営に関する協議会報酬）
◆役務費 63千円（テープ反訳委託他）

効率性

◆執行率81.3%であり、適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）				②貸借対照表（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,399	3,863	-536	流動資産 0	0	0	0
物件費	53	63	10	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	308	759	451	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	4,760	4,685	-75	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	278	394	116
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	278	394	116
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	3,014	2,775	-239
行政収支差額 H=E-D	-4,760	-4,685	75	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,014	2,775	-239
通常収支差額 J=H+I	-4,760	-4,685	75	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	3,292	3,169	-123
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-3,292	-3,169	123
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-3,292	-3,169	123
当期収支差額 N=J+M	-4,760	-4,685	75	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：98.9% 令和 5年度：98.6%
◆運営協議会の開催に係る事務については区職員のみで行っているため、給与関係費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆法令等により定められており、国民健康保険事業の適切な運営を図るために引き続き実施する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	趣旨普及						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	総務費		項	総務管理費
	目	趣旨普及費			事業	趣旨普及	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	保険事業係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要			
【目的】			
◆国民健康保険制度の正しい理解と協力を得るために情報提供を図る。			
【概要】			
◆国民健康保険制度全般の内容を掲載した小冊子「わかりやすい国保」および4月・6月・9月に時期毎の周知内容を掲載した広報紙「こんにちはは国保です」を作成する（9月については保険証更新がある年度のみの作成で2年度に1回）。			
◆外国人向けに制度全般の内容を掲載した多言語版冊子を作成する。			
◆小冊子および4月広報紙は年度当初に全世帯に郵送する。			
◆納入通知書発送時に6月広報紙を同封し郵送する。			
◆年度途中に被保険者となった方に小冊子および広報紙を配付する。外国人については多言語版冊子を配付する。			
◆区役所および全地域センターの窓口で小冊子、多言語版冊子および広報紙を配布する。			

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
小冊子・多言語版冊子の発行回数	回	目標						国保加入者に向けた小冊子・多言語版冊子の発行回数
		実績	1	1	1			
広報紙の発行回数	回	目標						国保加入者に向けた広報紙の発行回数
		実績	3	2	3			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績								
◆小冊子、多言語版冊子を年1回、広報紙を年3回（4月、6月および9月）作成した。								
◆小冊子・4月広報紙は年度当初に全世帯へ郵送、6月広報紙は納入通知書発送時に同封し郵送、9月広報紙は保険者証発送時に同封し郵送した。								
◆小冊子・広報紙・多言語版冊子ともに区役所および全地域センターの窓口で配布および掲出を行った。								

指標の達成状況

◆小冊子、多言語版冊子を年1回、広報紙を年3回（4月、6月および9月）発行し、国保加入者への制度周知を図った。								

必要性・有効性

◆国保加入者が国保制度全般への正しい理解を得ることで、円滑な事業運営が期待できる。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	4,389	3,982	0	407	90.7%
役務費	6,806	6,283	0	523	92.3%
委託料	1,583	1,263	0	320	79.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	12,778	11,529	0	1,249	90.2%

決算額の主な内訳

◆需用費	3,982千円	（わかりやすい国保、こんにちはは国保です、郵送用封筒他）
◆役務費	6,283千円	（わかりやすい国保等郵送料）
◆委託料	1,263千円	（わかりやすい国保等封入・封緘業務委託、外国語パンフレット作成委託）

効率性

◆執行率は90.2%と高く、適正かつ効率的に執行している。
◆小冊子と広報紙で掲載内容が重複している部分があるため、広報紙は時期毎に周知したい内容に特化し紙面数を減らすなど、紙面内容を再考する余地がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,773	4,229	-544	流動資産 0	0	0	0
物件費	10,994	11,529	535	収入未済	0	0	0
うち委託料	1,202	1,263	61	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	360	759	399	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	16,127	16,516	389	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	31	0	-31	流動負債 R	325	394	69
都支出金	822	484	-338	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	325	394	69
その他	80	0	-80	その他	0	0	0
小計 E	933	484	-449	固定負債 S	3,516	2,775	-741
行政収支差額 H=E-D	-15,194	-16,032	-838	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,516	2,775	-741
通常収支差額 J=H+I	-15,194	-16,032	-838	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	3,841	3,169	-672
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-3,841	-3,169	672
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-3,841	-3,169	672
当期収支差額 N=J+M	-15,194	-16,032	-838	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：31.8% 令和 5年度：30.2%
◆小冊子の配布等によって周知を図っていることから、物件費の割合が高くなっている。
◆外国人への周知については、都支出金の保険給付費等交付金（特別調整交付金分）が交付されている。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆引き続き国民健康保険制度全般に関して分かりやすく情報提供することで、国民健康保険制度の正しい理解と協力を得ることにつながる。	
◆情報の取得方法が多様化していることから、周知方法について工夫する必要がある。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	東京都国保団体連合会負担金				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	総務費	項
	目	連合会負担金		事業	東京都国保団体連合会負担金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	
			担当係	保険事業係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	東京都国民健康保険団体連合会規約、東京都国民健康保険団体連合会会員負担金規程		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆東京都内保険者が加入している東京都国民健康保険団体連合会の円滑な運営を維持するため、その運営経費として保険者が負担する。	
【概要】	
◆東京都国民健康保険団体連合会へ、被保険者一人当たり負担金に被保険者数を乗算して求めた負担金を支払う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆東京都国民健康保険団体連合会へ、被保険者一人当たり負担金に被保険者数を乗算して求めた負担金を支払う。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆東京都国民健康保険団体連合会規約に定められている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	6,891	6,790	0	101	98.5%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	6,891	6,790	0	101	98.5%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 6,790千円（東京都国民健康保険団体連合会会員負担金）

効率性

◆執行率は98.5%と高く、被保険者数を適正に見込み、効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,046	2,045	-1	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	7,078	6,790	-288	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	154	253	99	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	9,278	9,088	-190	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	139	131	-8
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	139	131	-8
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	1,507	925	-582
行政収支差額 H=E-D	-9,278	-9,088	190	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,507	925	-582
通常収支差額 J=H+I	-9,278	-9,088	190	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,646	1,056	-590
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1,646	-1,056	590
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-1,646	-1,056	590
当期収支差額 N=J+M	-9,278	-9,088	190	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：23.7% 令和 5年度：25.3%
◆国民健康保険団体連合会の負担金であるため、補助費（負担金補助及び交付金）が大半を占めている。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆事業の実施が定められており、東京都国民健康保険団体連合会の円滑な運営を維持するため継続する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	一般被保険者療養給付費				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項
	目	一般被保険者療養給付費	事業	一般被保険者療養給付費	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	給付係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆法令に基づく医療保険制度として、国民健康保険の被保険者に対して疾病や負傷に係る療養の給付を行う。
【概要】
◆被保険者証を提示することで、一部負担金（窓口負担額）のみの支払で医療サービスを受けられる現物給付である。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
療養給付費支給件数	件	目標						一般被保険者の療養給付費支給件数
		実績	1,196,843	1,186,172	1,166,642			
一人当たり療養給付費支給額	千円	目標						一般被保険者の一人当たり療養給付費保険者負担額
		実績	284	290	292			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆以下の医療サービスについて支給している
- ①診察
- ②薬剤または治療材料の支給
- ③処置、手術その他の治療
- ④居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護
- ⑤病院または診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護

指標の達成状況

必要性・有効性

- ◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	19, 376, 155	18, 530, 516	0	845, 639	95.6%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	19, 376, 155	18, 530, 516	0	845, 639	95.6%

決算額の主な内訳

- ◆負担金補助及び交付金 18, 530, 516千円（療養費の給付）

効率性

- ◆執行率は95.6%と高いが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	13, 637	10, 916	-2, 721
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	19, 049, 670	18, 530, 516	-519, 154
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1, 028	2, 528	1, 500
その他	0	0	0
小計 D	19, 064, 334	18, 543, 961	-520, 373
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	24	2	-22
都支出金	19, 191, 017	18, 687, 586	-503, 431
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	79, 945	67, 604	-12, 341
小計 E	19, 270, 985	18, 755, 192	-515, 793
行政収支差額 H=E-D	206, 651	211, 231	4, 580
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	206, 651	211, 231	4, 580
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	206, 651	211, 231	4, 580

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：0.1% 令和 5年度：0.1%
- ◆被保険者に対する給付業務のため、補助費等の割合が高くなっている。
- ◆都支出金の保険給付費等交付金（普通交付金）により財源充当されている。
- ◆収入未済には、返納金の未収金が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

- ◆法令等により定められており、被保険者に対して疾病や負傷に係る適切な療養の給付を行うため継続する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

- ◆所管評価に同意する。

小事業名	退職被保険者等療養給付費					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	療養諸費
	目	退職被保険者等療養給付費			事業	退職被保険者等療養給付費
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	給付係

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例		

目的・概要
【目的】 ◆法令に基づく医療保険制度として、国民健康保険の退職被保険者および被扶養者に対して疾病や負傷に係る療養の給付を行う。 【概要】 ◆退職被保険者（被扶養者）証を提示することで、一部負担金（窓口負担額）のみの支払で医療サービスを受けられる現物給付である。

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
療養給付費支給件数	件	目標						退職被保険者等の療養給付費支給件数
		実績	0	0	0			
一件当たり療養給付費支給額	円	目標						退職被保険者等への支給一件当たり療養給付費保険者負担額
		実績	0	0	0			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1	0	0	1	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1	0	0	1	0.0%

◆退職被保険者等にかかる療養給付費の給付があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

① 行政コスト計算書				(千円)	② 貸借対照表				(千円)
行政費用	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	流動資産 P	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W	682	546	-136		流動資産 0	982	0	-982
	物件費	0	0	0		収入未済	1,167	0	-1,167
	うち委託料	0	0	0		不納欠損引当金	-185	0	185
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0
	補助費等	0	0	0		土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	51	126	75		重要物品	0	0	0
行政収入	その他	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	インフラ資産	0	0	0
	小計 D	733	672	-61		建設仮勘定	0	0	0
	地方税	0	0	0		その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0		流動負債 R	46	66	20
	国庫支出金	0	0	0		還付未済金	0	0	0
	都支出金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0		賞与引当金	46	66	20
	使用料及び手数料	0	0	0		その他	0	0	0
	その他	676	0	-676		固定負債 S	502	463	-39
	小計 E	676	0	-676		特別区債	0	0	0
行政収支差額	行政収支差額 H=E-D	-57	-672	-615	負債の部合計 T=R+S	退職給与引当金	502	463	-39
	金融収支差額 I	0	0	0		その他	0	0	0
	通常収支差額 J=H+I	-57	-672	-615		正味財産の部	433	-528	-961
	特別費用 小計 K	0	0	0		正味財産の部 合計 U	433	-528	-961
	特別収入 小計 L	0	0	0		負債及び正味財産の部合計 V=T+U	982	0	-982
	特別収支差額 M=L-K	0	0	0					
	当期収支差額 N=J+M	-57	-672	-615					

◆退職被保険者に対する給付業務は区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	一般被保険者療養費				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項
	目	一般被保険者療養費		事業	一般被保険者療養費
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	
			担当係	給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進	
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する	
総合実施計画		実施計画事業	—	
		現況	—	
		必要事業量	—	
事業期間	～		関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例			

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆被保険者証を提示することで医療を提供する療養の給付が原則であるが、被保険者証を提示できなかったなどやむを得ない事情により、保険者が必要と認め一定の支給要件を満たす場合、療養の給付に代えて療養費の支給をする。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
療養費支給件数	件	目標						一般被保険者の療養費支給件数
		実績	34,840	33,602	31,872			
一人当たり療養費支給額	円	目標						一般被保険者の一人当たり療養費保険者負担額
		実績	4,281	4,141	4,423			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績								
◆以下のケースに該当する場合支給している。 ①やむを得ず保険医外の医師に受診した場合 ②柔道整復師による施術を受けた場合、あん摩師・マッサージ師、はり師・きゅう師の施術を医師の同意を得て受けた場合 ③コルセット等治療用装具、輸血のために生血を求めた場合、交通事故のため第三者により保険医療機関以外の医療機関に搬送された場合等								

指標の達成状況

--	--	--	--	--	--	--	--	--

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。								
------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	280,658	280,658	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	280,659	280,658	0	1	100.0%

決算額の主な内訳					
◆負担金及び交付金 280,658千円（療養にかかる費用の支給）					

効率性

◆執行率は100%と高いが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。					
--	--	--	--	--	--

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
(千円)				(千円)			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	13,637	12,416	-1,221	流動資産 O	1,530	1,249	-281
物件費	0	0	0	収入未済	1,553	1,249	-304
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	-23	0	23
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	272,137	280,658	8,521	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,028	2,528	1,500	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	286,801	295,603	8,802	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	1,530	1,249	-281
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	927	1,312	385
都支出金	348,858	305,190	-43,668	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	927	1,312	385
その他	816	1,976	1,160	その他	0	0	0
小計 E	349,674	307,166	-42,508	固定負債 S	10,046	9,251	-795
行政収支差額 H=E-D	62,872	11,563	-51,309	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	10,046	9,251	-795
通常収支差額 J=H+I	62,872	11,563	-51,309	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	10,973	10,563	-410
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-9,443	-9,315	128
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-9,443	-9,315	128
当期収支差額 N=J+M	62,872	11,563	-51,309	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1,530	1,249	-281

特徴的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：5.1％ 令和 5年度：5.1％ ◆被保険者に対する給付業務のため、補助費等の割合が高くなっている。 ◆都支出金の保険給付費等交付金（普通交付金）により財源充当されている。 ◆収入未済には、返納金の未収金が計上されている。			

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆法令により定められており、やむを得ない事情の際の療養費支給のため継続する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	退職被保険者等療養費				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項
	目	退職被保険者等療養費		事業	退職被保険者等療養費
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係
					給付係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆退職被保険者等が、やむを得ない事情により被保険者証を提示できなかったなど、保険者が必要と認め、一定の支給要件を満たす場合、療養の給付に代えて療養費を支給する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
療養費支給件数	件	目標						退職被保険者等の療養費支給件数
		実績	0	0	0			
一件当たり療養費支給額	円	目標						退職被保険者等への支給一件当たり療養費被保険者負担額
		実績	0	0	0			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆対象となる被保険者数が0人のため、令和3年度より実績なし。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1	0	0	1	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1	0	0	1	0.0%

決算額の主な内訳

効率性

◆退職被保険者等にかかる療養費の給付があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	682	546	-136
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	51	126	75
その他	0	0	0
小計 D	733	672	-61
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-733	-672	61
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-733	-672	61
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-733	-672	61

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：100.0% 令和 5年度：100.0%

◆退職者被保険者に対する給付業務は区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

②貸借対照表

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	46	66	20
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	46	66	20
その他	0	0	0
固定負債 S	502	463	-39
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	502	463	-39
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	549	529	-21
正味財産の部	-549	-529	21
正味財産の部 合計 U	-549	-529	21
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止

【説明】

◆退職者医療制度は令和6年4月1日で廃止となるため。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	審査支払手数料				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項
	目		審査支払手数料	事業	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	
			担当係	保険事業係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	国民健康保険法		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆専門的知識を要する診療報酬の審査に不平等がないよう適正に実施するとともに、医療費の適正化を図る。	
【概要】	
◆各保険者を統一する審査機構として都道府県単位で設立された、国民健康保険団体連合会に審査支払事務等を委託し、審査件数等に 応じた実績額を支払う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆国民健康保険団体連合会に審査支払事務等を委託し、審査件数等に応じた実績額を支払った。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆国民健康保険法で定められている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	96,980	95,934	0	1,046	98.9%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	96,980	95,934	0	1,046	98.9%

決算額の主な内訳

◆役務費 95,934千円（国保一般分審査支払手数料、共同電算処理手数料他）

効率性

◆執行率98.9%と高く、審査件数等を適正に見込み、効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,046	1,637	-409
物件費	97,526	95,934	-1,592
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	154	379	225
その他	0	0	0
小計 D	99,726	97,951	-1,775
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	49,366	48,622	-744
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	49,366	48,622	-744
行政収支差額 H=E-D	-50,360	-49,329	1,031
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-50,360	-49,329	1,031
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-50,360	-49,329	1,031

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：2.2% 令和 5年度：2.1%
- ◆国民健康保険団体連合会への手数料であるため、物件費（役務費）が大半を占めている。
- ◆療養給付費の審査支払手数料については、都支出金の保険給付費等交付金（普通交付金）により財源充当されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆事業の実施が定められており、診療報酬の適切な審査を行うため継続する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	一般被保険者高額療養費						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	高額療養費	
	目	一般被保険者高額療養費			事業	一般被保険者高額療養費	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	給付係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆医療の高度化等により療養に要する費用が高額となり、基準限度額を超えて負担した分について、現金支給を行う。
【概要】
◆高額医療については、家計に与える影響は多大なものであることから、医療費のうち、被保険者が負担する一部負担金について、一定額を超えた額を給付することで被保険者の経済的支援の一助とする。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
高額療養費支給件数	件	目標						一般被保険者の高額療養費支給件数
		実績	46,883	47,808	45,572			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆該当世帯には診療月からおおむね3カ月後に申請書を送付し、申請に基づき支給した。
◆限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証を交付し現物給付を行った。
◆不当・不正利得調定分を除く費用について、東京都から保険給付費等交付金が交付された。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	2,777,405	2,678,811	0	98,594	96.5%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	2,777,405	2,678,811	0	98,594	96.5%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 2,678,811千円（一般被保険者高額療養費支給、一般被保険者高額療養費年間外来合算支給、都支出金返還金他）

効率性

◆執行率は96.5%と高いが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	11,591	11,279	-312
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	2,697,434	2,678,811	-18,623
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	823	2,149	1,326
その他	0	0	0
小計 D	2,709,848	2,692,239	-17,609
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	2,839,995	2,701,042	-138,953
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	3,200	3,200
小計 E	2,839,995	2,704,242	-135,753
行政収支差額 H=E-D	130,147	12,003	-118,144
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	130,147	12,003	-118,144
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	130,147	12,003	-118,144
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	2,021	2,021
収入未済	0	2,021	2,021
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	2,021	2,021
流動負債 R	788	1,115	327
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	788	1,115	327
その他	0	0	0
固定負債 S	3,516	7,864	4,348
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	3,516	7,864	4,348
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,304	8,979	4,675
正味財産の部	-4,304	-6,958	-2,654
正味財産の部 合計 U	-4,304	-6,958	-2,654
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	2,021	2,021

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：0.5% 令和 5年度：0.5%
◆一般被保険者に対する高額療養費支給業務のため、補助費等が大半を占めている。
◆都支出金の保険給付費等交付金（普通交付金）により財源充当されている。
◆収入未済には、返納金の未収金が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められており、被保険者の経済的負担を軽減するため、引き続き実施する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	退職被保険者等高額療養費						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費		項	高額療養費
	目	退職被保険者等高額療養費			事業	退職被保険者等高額療養費	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	給付係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆医療の高度化等により療養に要する費用が高額となり、基準限度額を超えて負担した分について、現金支給を行う。	
【概要】	
◆高額医療については、家計に与える影響は多大なものであることから、医療費のうち、退職被保険者等が負担する一部負担金について、一定額を超えた額を給付することで経済的支援の一助とする。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
高額療養費支給件数	件	目標						退職被保険者等の高額療養費支給件数
		実績	0	0	0			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆対象となる被保険者数が0人のため、令和3年度より実績なし。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1	0	0	1	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1	0	0	1	0.0%

決算額の主な内訳

効率性

◆退職被保険者等にかかる高額療養費の給付があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	682	546	-136
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	51	126	75
その他	0	0	0
小計 D	733	672	-61
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-733	-672	61
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-733	-672	61
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-733	-672	61

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：100.0% 令和 5年度：100.0%

◆退職被保険者に対する高額療養費支給業務は区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

②貸借対照表

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	46	66	20
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	46	66	20
その他	0	0	0
固定負債 S	502	463	-39
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	502	463	-39
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	549	528	-21
正味財産の部	-549	-528	21
正味財産の部 合計 U	-549	-528	21
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止

【説明】

◆退職者医療制度は令和6年4月1日で廃止となるため。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	一般被保険者高額介護合算療養費				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項
	目	一般被保険者高額介護合算療養費		事業	一般被保険者高額介護合算療養費
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係
				給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆医療費が高額になった世帯に介護保険受給者がいる場合、医療保険の自己負担額と介護保険サービス利用料を合算して、その合計額（年額）が規定する算定基準額を超えたとき、その超えた額を高額介護合算療養費として支給することで経済的支援の一助とする。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
高額介護合算療養費支給 件数	件	目標						一般被保険者の高額介護合算療養費 支給件数
		実績	81	151	181			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆該当世帯には申請書を送付し、申請に基づき支給した。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	5,893	5,893	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	5,894	5,893	0	1	100.0%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金 5,893千円（一般被保険者高額介護合算療養費、都支出金返還金）

効率性
◆執行率は100%だが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	4,773	4,821	48
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	5,191	5,893	702
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	360	885	525
その他	0	0	0
小計 D	10,324	11,599	1,275
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	14,890	6,368	-8,522
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	14,890	6,368	-8,522
行政収支差額 H=E-D	4,566	-5,231	-9,797
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	4,566	-5,231	-9,797
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	4,566	-5,231	-9,797

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	325	459	134
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	325	459	134
その他	0	0	0
固定負債 S	3,516	3,238	-278
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	3,516	3,238	-278
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	3,841	3,697	-144
正味財産の部	-3,841	-3,697	144
正味財産の部 合計 U	-3,841	-3,697	144
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：49.7% 令和 5年度：49.2%
◆一般被保険者に対する高額介護合算療養費支給業務のため、補助費等の割合が高い。
◆都支出金の保険給付費等交付金（普通交付金）により財源充当されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められており、被保険者の経時的負担を軽減するため、引き続き実施する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

小事業名	退職被保険者等高額介護合算療養費					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	高額療養費
	目	退職被保険者等高額介護合算療養費			事業	退職被保険者等高額介護合算療養費
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	給付係

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例		

目的・概要	
【目的】	◆医療費が高額になった退職被保険者の世帯に介護保険受給者がいる場合、医療保険の自己負担額と介護保険サービス利用料を合算して、その合計額（年額）が規定する算定基準額を超えたとき、その超えた額を退職被保険者高額介護合算療養費として支給する

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
高額介護合算療養費支給 件数	件	目標						退職被保険者等の高額介護合算療養 費支給件数
		実績	0	0	0			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1	0	0	1	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1	0	0	1	0.0%

効率性
◆退職被保険者等にかかる高額介護合算療養費の給付があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

①行政コスト計算書		(千円)		
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	682	546	-136
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	51	126	75
	その他	0	0	0
小計 D	733	672	-61	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
	行政収支差額 H=E-D	-733	-672	61
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-733	-672	61	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	0	0	0	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	
当期収支差額 N=J+M	-733	-672	61	

②貸借対照表		(千円)		
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産	流動資産 Q	0	0	0
	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	0	0	0
	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0	
その他	0	0	0	
資産の部合計 Q=Q+P	0	0	0	
流動負債	流動負債 R	46	66	20
	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	46	66	20
	その他	0	0	0
	固定負債 S	502	463	-39
特別区債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	502	463	-39
その他	0	0	0	
負債の部合計 T=R+S	549	528	-21	
正味財産の部	-549	-528	21	
正味財産の部 合計 U	-549	-528	21	
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度:100.0% 令和 5年度:100.0%
◆退職被保険者に対する高額療養費支給業務は区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆ D 完了・廃止する事業	◆ 事業の廃止
【説明】	
◆退職者医療制度は令和6年4月1日で廃止となるため。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆ D 完了・廃止する事業	◆ 事業の廃止
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	一般被保険者移送費				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項
	目	一般被保険者移送費	事業	一般被保険者移送費	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	給付係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆緊急時やむを得ない状況で療養の給付を受けるため、病院または診療所に移送するための費用を支給し、被保険者の適切および迅速なる医療措置がとれることを目的とする。	
【概要】	
◆緊急時に病院または診療所に移送するための費用を支給する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
移送費支給件数	件	目標						一般被保険者の移送費支給件数
		実績	3	1	1			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆負傷・疾病等により移動が困難な患者が、医師の指示により一時的、緊急的な必要があつて移送された場合に、その経済的な出費について補填を行い、必要な医療が受けられることを可能にする。
◆被保険者の申請に基づき移送費を支給する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	450	450	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	450	450	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 450千円（移送にかかる費用の支給）

効率性

◆執行率は100%と高いが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書				（千円）	②貸借対照表				（千円）
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)		勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	
給与関係費 W	2,046	2,045	-1		流動資産 0	0	0	0	
物件費	0	0	0		収入未済	0	0	0	
うち委託料	0	0	0		不納欠損引当金	0	0	0	
維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0	
行政扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0	
費用補助費等	11	450	439		土地	0	0	0	
減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0	
不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0	
賞与退職引当金繰入額 X	154	253	99		重要物品	0	0	0	
その他	0	0	0		インフラ資産	0	0	0	
小計 D	2,211	2,748	537		建設仮勘定	0	0	0	
地方税	0	0	0		その他	0	0	0	
特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
国庫支出金	0	0	0		流動負債 R	139	131	-8	
都支出金	417	900	483		還付未済金	0	0	0	
分担金及び負担金	0	0	0		特別区債	0	0	0	
使用料及び手数料	0	0	0		賞与引当金	139	131	-8	
その他	0	0	0		その他	0	0	0	
小計 E	417	900	483		固定負債 S	1,507	925	-582	
行政収支差額 H=E-D	-1,794	-1,848	-54		特別区債	0	0	0	
金融収支差額 I	0	0	0		退職給与引当金	1,507	925	-582	
通常収支差額 J=H+I	-1,794	-1,848	-54		その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0		負債の部合計 T=R+S	1,646	1,056	-590	
特別収入 小計 L	0	0	0		正味財産の部	-1,646	-1,056	590	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0		正味財産の部 合計 U	-1,646	-1,056	590	
当期収支差額 N=J+M	-1,794	-1,848	-54		負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：99.5% 令和 5年度：83.6%
◆移送費は被保険者に対する給付業務のため、補助費等の割合が高くなっている。
◆都支出金の保険給付費等交付金（普通交付金）により財源充当されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆法令等により定められており、緊急時に必要な医療が受けられるよう、引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	出産育児一時金						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費		項	出産育児諸費
	目	出産育児一時金			事業	出産育児一時金	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	給付係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	国民健康保険法第58条、品川区国民健康保険条例、品川区国民健康保険出産育児一時金直接支払実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆国民健康保険法に基づく保険給付として、国民健康保険の被保険者が出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額を支給する。	
【概要】	
◆ 1件 50万円（令和5年3月31日以前の出産は42万円） 妊娠4カ月（85日）以降であれば、死産・流産でも支給する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
出産育児一時金支給件数	件	目標						出産育児一時金支給件数
		実績	236	219	191			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆出産費用が50万円（令和5年3月31日以前の出産は42万円）未満の被保険者またはその被扶養者には、差額支給申請書を交付している。
◆直接支払制度を利用せず、申請をしていない被保険者には、勧奨通知を送付している。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	102,000	92,626	0	9,374	90.8%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	102,000	92,626	0	9,374	90.8%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 92,626千円（被保険者またはその被扶養者への出産育児一時金）

効率性

◆執行率は90.8%だが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）				②貸借対照表（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	3,409	3,729	320	流動資産 0	7,121	0	-7,121
物件費	0	0	0	収入未済	7,136	0	-7,136
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	-15	0	15
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	91,939	92,626	687	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	257	632	375	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	95,605	96,988	1,383	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	7,121	0	-7,121
国庫支出金	0	965	965	流動負債 R	304	328	24
都支支出金	0	0	0	還付未済金	72	0	-72
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	232	328	96
その他	32,787	0	-32,787	その他	0	0	0
小計 E	32,787	965	-31,822	固定負債 S	2,511	2,313	-198
行政収支差額 H=E-D	-62,818	-96,023	-33,205	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,511	2,313	-198
通常収支差額 J=H+I	-62,818	-96,023	-33,205	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,815	2,641	-174
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	4,306	-2,641	-6,947
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	4,306	-2,641	-6,947
当期収支差額 N=J+M	-62,818	-96,023	-33,205	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	7,121	0	-7,121

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：3.8% 令和 5年度：4.5%
◆被保険者に対する給付業務のため、補助費の割合が高くなっている。
◆5年度に保険料収入を一般財源扱いとしたことから、その他収入、収入未済、不納欠損引当金および還付未済金の計上がなくなっている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められており、出産に要する経済的負担を軽減するため、引き続き実施する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

事業名	出産育児一時金支払手数料				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項 出産育児諸費
	目	支払手数料			事業 出産育児一時金支払手数料
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係 給付係

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区国民健康保険条例、品川区国民健康保険出産育児一時金直接支払制度実施要綱		

目的・概要	
【目的】	◆出産育児一時金直接支払制度における医療機関等への支払事務を委託された国民健康保険団体連合会へ、事務手数料を支払う。

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆出産育児一時金の支払機関（国民健康保険連合会団体）への事務手数料支払い。

指標の達成状況

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	51	37	0	14	72.5%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	51	37	0	14	72.5%

◆委託料 37千円（国民健康保険団体連合会への委託）
効率性
◆執行率は72.5%と低いが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。

①行政コスト計算書				(千円)	②貸借対照表				(千円)
行政費用	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	流動負債 R	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W	2,046	2,045	-1		流動資産 0	10	0	-10
	物件費	41	37	-4		収入未済	10	0	-10
	うち委託料	41	37	-4		不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0
	補助費等	0	0	0		土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	154	253	99		重要物品	0	0	0
行政収入	その他	0	0	0		インフラ資産	0	0	0
	小計 D	2,240	2,335	95		建設仮勘定	0	0	0
	地方税	0	0	0		その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=0+P	10	0	-10
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	139	131	-8	
	都支出金	0	0	0		還付未済金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0		賞与引当金	139	131	-8
	その他	44	0	-44		その他	0	0	0
	小計 E	44	0	-44		固定負債 S	1,507	925	-582
	行政収支差額 H=E-D	-2,196	-2,335	-139		特別区債	0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0		退職給与引当金	1,507	925	-582
	通常収支差額 J=H+I	-2,196	-2,335	-139		その他	0	0	0
	特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,646	1,056	-590	
当期中間報告	特別収入 小計 L	0	0	0		正味財産の部	-1,636	-1,056	580
	特別収支差額 M=L-K	0	0	0		正味財産の部 合計 U	-1,636	-1,056	580
	当期収支差額 N=J+M	-2,196	-2,335	-139		負債及び正味財産の部合計 V=T+U	10	0	-10

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度: 98.2% 令和 5年度: 98.4%

◆出産育児一時金の手数料支払業務は区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

(1) 所管評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆法令等により定められており、出産育児一時金を適切に支給するため、引き続き実施する。	
(2) 最終評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	葬祭費					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費		
	目		葬祭費	事業	葬祭費	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係
						給付係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	国民健康保険法第58条、品川区国民健康保険条例、品川区国民健康保険条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要						
【目的】						
◆国民健康保険に加入している被保険者が死亡した際に、葬儀を行った喪主に支給する。（1件7万円）						
◆葬祭費を負担することで、葬儀を行った喪主の経済的負担を軽減する。						

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
葬祭費支給件数	件	目標						葬祭費支給件数
		実績	428	335	357			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績								
◆被保険者が死亡したとき、葬儀を行った者（喪主）に対して、申請により支給する。								
◆未申請の場合、遺族へ勸奨通知を送付した。								

指標の達成状況

--	--	--	--	--	--	--	--	--

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。								
◆葬祭費を負担することで、葬儀を行った喪主の経済的負担を軽減する。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	26,600	24,990	0	1,610	93.9%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	26,600	24,990	0	1,610	93.9%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金	24,990千円	（葬祭費の支給）
-------------	----------	----------

効率性

◆執行率は93.9%だが、被保険者の死亡により発生する支出のため、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	5,455	3,590	-1,865
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	23,450	24,990	1,540
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	411	632	221
その他	0	0	0
小計 D	29,316	29,212	-104
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	25,342	0	-25,342
小計 E	25,342	0	-25,342
行政収支差額 H=E-D	-3,974	-29,212	-25,238
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-3,974	-29,212	-25,238
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-3,974	-29,212	-25,238

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：20.0% 令和 5年度：14.5%
◆被保険者に対する給付業務のため、補助費等の割合が高くなっている。
◆5年度に保険料収入を一般財源扱いとしたことから、その他収入、収入未済、不納欠損引当金および還付未済金の計上がなくなっている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められており、被保険者の葬儀を行った喪主の経済的負担を軽減するため、引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	結核・精神医療給付金				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項
	目	結核・精神医療給付金	事業	結核・精神医療給付金	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	給付係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、品川区国民健康保険条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆「結核医療給付金受給者証」・「国保受給者証（精神通院）」提示することで、結核および精神に係る自己負担額分を助成する。
◆国または地方公共団体の負担において医療に関する給付がされるときは、その差額分を各法令により支給する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
結核・精神医療給付金支給件数	件	目標						結核・精神医療給付金支給件数
		実績	21, 709	23, 009	23, 806			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆「結核医療給付金受給者証」は年間3件ほど交付。
◆「国保受給者証（精神通院）」は月間90件ほど交付。
◆「結核医療給付金受給者証」・「国保受給者証（精神通院）」の使えない都外医療機関等での自己負担分については被保険者の申請に基づき支給する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	27, 378	27, 181	0	197	99.3%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	27, 378	27, 181	0	197	99.3%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金 27, 181千円（被保険者への現物給付及び現金給付）

効率性

◆執行率は99.3%と高いが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	2, 046	2, 045	-1
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	26, 533	27, 181	648
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	154	253	99
その他	0	0	0
小計 D	28, 733	29, 479	746
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	27, 095	27, 250	155
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	27, 095	27, 250	155
行政収支差額 H=E-D	-1, 638	-2, 229	-591
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1, 638	-2, 229	-591
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-1, 638	-2, 229	-591

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	139	131	-8
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	139	131	-8
その他	0	0	0
固定負債 S	1, 507	925	-582
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1, 507	925	-582
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1, 646	1, 056	-590
正味財産の部	-1, 646	-1, 056	590
正味財産の部 合計 U	-1, 646	-1, 056	590
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：7.7% 令和 5年度：7.8%
◆被保険者に対する給付業務のため、補助費の割合が高くなっている。
◆都支出金の保険給付費等交付金（普通交付金）により財源充当されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められており、結核および精神医療にかかる被保険者の負担を軽減するため、引き続き実施する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	傷病手当金						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費		項	傷病手当金
	目	傷病手当金			事業	傷病手当金	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	給付係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	令和 2年度 ～ 令和 7年度		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例付則				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆新型コロナウイルス感染症の国内感染拡大防止の観点から、被保険者が休業しやすい環境を整えるため、生活保障となる傷病手当金を支給する。
【概要】 ◆被保険者からの申請に基づき支払う。令和2年1月1日～令和5年5月7日までに感染または発熱等感染が疑われる症状があり、労務に服することができなかった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間（最長1年6カ月）が対象となる。直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を労務日数で除した金額（上限あり）×2/3×日数を支給する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
傷病手当金支給件数	件	目標						傷病手当金支給件数
		実績	63	161	16			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆被保険者からの申請に基づき支払う。
- ◆令和2年1月1日～令和5年5月7日までに感染または発熱等感染が疑われる症状があり、労務に服することができなかった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間（最長1年6カ月）が対象となる。
- ◆区ホームページ、広報紙で周知し、令和5年度は16件支給した。

指標の達成状況

必要性・有効性

- ◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,400	330	0	1,070	23.6%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1,400	330	0	1,070	23.6%

決算額の主な内訳

- ◆負担金補助及び交付金 330千円（傷病手当金の給付）

効率性

- ◆執行率は23.6%だが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	3,409	3,045	-364
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	5,510	330	-5,180
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	257	379	122
その他	0	0	0
小計 D	9,176	3,754	-5,422
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	5,546	903	-4,643
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	5,546	903	-4,643
行政収支差額 H=E-D	-3,630	-2,851	779
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-3,630	-2,851	779
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-3,630	-2,851	779

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：40.0% 令和 5年度：91.2%
- ◆被保険者に対する給付業務のため、補助費等の割合が高くなっている。
- ◆都支出金の保険給付費等交付金（特別交付金）により財源充当されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了

【説明】

- ◆法令等により定められており、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる被保険者が休業しやすい環境を整えるため、引き続き実施する。なお、申請時効にあたる令和7年度で終了する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了

【説明】

- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	一般被保険者医療給付費分納付金									
予算科目	会計	国民健康保険事業会計		款	国民健康保険事業費納付金			項	医療給付費分	
	目	一般被保険者医療給付費分				事業	一般被保険者医療給付費分			
担当部署	健康推進部			担当課	国保医療年金課			担当係	保険事業係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成30年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	国民健康保険法				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆療養の給付等の保険給付については、東京都がその全額を区に交付することとしているが、区はその財源として東京都へ納付金を納付する。	
【概要】	
◆東京都が算定した納付金を8期に分けて納付する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆東京都が算定した納付金を8期に分けて納付する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	9,258,871	9,258,870	0	1	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	9,258,871	9,258,870	0	1	100.0%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金 9,258,870千円（国民健康保険事業費納付金【医療分・一般被保険者分】）

効率性

◆定められた方法に従い支出するものであり、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,091	4,275	184	流動資産 0	1,930,831	0	-1,930,831
物件費	0	0	0	収入未済	1,978,616	0	-1,978,616
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	-47,785	0	47,785
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	8,705,934	9,258,870	552,936	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	270,867	0	-270,867	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	308	759	451	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	8,981,201	9,263,903	282,702	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	1,930,831	0	-1,930,831
国庫支出金	55	101	46	流動負債 R	12,140	394	-11,746
都支出金	223,911	209,471	-14,440	還付未済金	11,861	0	-11,861
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	278	394	116
その他	7,173,766	0	-7,173,766	その他	0	0	0
小計 E	7,397,733	209,572	-7,188,161	固定負債 S	3,014	2,775	-239
行政収支差額 H=E-D	-1,583,468	-9,054,331	-7,470,863	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,014	2,775	-239
通常収支差額 J=H+I	-1,583,468	-9,054,331	-7,470,863	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	15,153	3,169	-11,984
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	1,915,678	-3,169	-1,918,847
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	1,915,678	-3,169	-1,918,847
当期収支差額 N=J+M	-1,583,468	-9,054,331	-7,470,863	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1,930,831	0	-1,930,831

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度: 0.0% 令和 5年度: 0.1%
◆東京都への納付金であるため、補助費等が大半を占めている。
◆5年度に保険料収入を一般財源扱いとしたことから、その他収入、収入未済、不納欠損引当金および還付未済金の計上がなくなっている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆事業の実施が定められていることから、引き続き実施する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	国民健康保険事業費納付金	項	後期高齢者支援金等分	
	目	一般被保険者後期高齢者支援金等分			事業	一般被保険者後期高齢者支援金等分	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	保険事業係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成20年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	国民健康保険法				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆一部を現役世代が担うこととなっている後期高齢者医療制度の運営に必要な経費を、後期高齢者支援金として東京都へ納付する。	
【概要】	
◆東京都が算定した納付金を8期に分けて納付する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆東京都が算定した納付金を8期に分けて納付する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	2,729,913	2,729,913	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	2,729,914	2,729,913	0	1	100.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 2,729,913千円（国民健康保険事業費納付金【後期支援金分・一般被保険者分】）

効率性

◆定められた方法に従い支出するものであり、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,091	4,275	184
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	2,479,455	2,729,913	250,458
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	308	759	451
その他	0	0	0
小計 D	2,483,854	2,734,947	251,093
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	18	34	16
都支出金	12,095	9,963	-2,132
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	2,400,655	0	-2,400,655
小計 E	2,412,768	9,997	-2,402,771
行政収支差額 H=E-D	-71,087	-2,724,950	-2,653,863
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-71,087	-2,724,950	-2,653,863
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-71,087	-2,724,950	-2,653,863

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：0.2% 令和 5年度：0.2%

◆東京都への納付金であるため、補助費等が大半を占めている。

◆5年度に保険料収入を一般財源扱いとしたことから、その他収入、収入未済、不納欠損引当金および還付未済金の計上がなくなっている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆事業の実施が定められていることから、引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	介護納付金分納付金						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	国民健康保険事業費納付金		項	介護納付金分
	目	介護納付金分			事業	介護納付金分	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	保険事業係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	国民健康保険法				

2 事業の目的・概要

目的・概要						
【目的】						
◆介護保険制度の適正な運営のため、介護保険の第2号被保険者となる40歳から64歳の被保険者の負担分として、介護納付金を東京都へ納付する。						
【概要】						
◆東京都が算定した納付金を8期に分けて納付する。						

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績								
◆東京都が算定した納付金を8期に分けて納付する。								
指標の達成状況								
必要性・有効性								
◆法令等により事務処理が義務付けられている。								

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,110,990	1,110,990	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1,110,990	1,110,990	0	0	100.0%

決算額の主な内訳					
◆負担金補助及び交付金 1,110,990千円（国民健康保険事業費納付金【介護納付金分】）					
効率性					
◆定められた方法に従い支出するものであり、効率性を測ることはできない。					

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,091	4,275	184	流動資産 0	474,568	0	-474,568
物件費	0	0	0	収入未済	474,584	0	-474,584
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	-16	0	16
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	1,149,481	1,110,990	-38,491	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	308	759	451	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	1,153,881	1,116,023	-37,858	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	474,568	0	-474,568
国庫支出金	9	10	1	流動負債 R	1,211	394	-817
都支出金	7,282	4,970	-2,312	還付未済金	933	0	-933
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	278	394	116
その他	1,126,638	0	-1,126,638	その他	0	0	0
小計 E	1,133,928	4,980	-1,128,948	固定負債 S	3,014	2,775	-239
行政収支差額 H=E-D	-19,952	-1,111,043	-1,091,091	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,014	2,775	-239
通常収支差額 J=H+I	-19,952	-1,111,043	-1,091,091	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,225	3,169	-1,056
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	470,343	-3,169	-473,512
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	470,343	-3,169	-473,512
当期収支差額 N=J+M	-19,952	-1,111,043	-1,091,091	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	474,568	0	-474,568

特徴的事項	
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度: 0.4% 令和 5年度: 0.5%	
◆東京都への納付金であるため、補助費等が大半を占めている。	
◆5年度に保険料収入を一般財源扱いとしたことから、その他収入、収入未済、不納欠損引当金および還付未済金の計上がなくなっている。	

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆事業の実施が定められていることから、引き続き実施する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	特定健康診査事業費				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保健事業費	項 特定健康診査等事業費
	目	特定健康診査等事業費		事業	特定健康診査事業費
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係 保健指導係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P70	実施計画事業 現況 必要事業量	国保基本健診等の推進 — —
事業期間	平成20年度 ～	関連する個別計画等	品川区第三期国保基本健診等実施計画
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律、品川区国保基本健診実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査（国保基本健診）を実施することにより、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群の早期発見に努める。 ◆事後の特定保健指導（国保保健指導）に十分留意して生活習慣病を予防するとともに、壮年期からの健康について認識と自覚の高揚を図り、区民の健康づくりを推進する。 ◆特定健康診査（国保基本健診）やレセプトなどから得られるデータの分析に基づいて効果的な保健事業の実施し、国保医療費の抑制を図る。 【概要】 ◆国保被保険者で、40歳以上の者に対し、問診、計測、尿検査、血液検査などの基本的な検査等を実施する。健診実施機関は受診者へ健診結果を通知し、必要な指導を行う。 ◆健診未受診者への受診勧奨や、第二期品川区データヘルス計画に基づくデータヘルス事業を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
国保基本健診受診率	%	目標	43	44	45	40	45	国保基本健診の受診率
		実績	37.1	37.3	38.3		令和11年度	
国保基本健診受診者数	人	目標	21,930	21,700	22,000	18,390	18,730	国保基本健診の受診者数
		実績	16,534	16,755	16,056		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆国保の被保険者を対象に、地区医師会等に委託し、4月～1月を受診期間とする。 ◆健診項目は、問診、診察、計測、血圧測定、尿検査、血液検査とし、医師が必要と判断した場合は心電図、眼底検査を追加する。 ◆受診促進のため早得キャンペーンとして、7月までに受診した人の中から抽選で350人にカタログギフトを進呈した。 ◆受診率向上のため、年に3回実施している受診勧奨のうち、2回を事業者へ委託し、A I を活用したより効果的、効率的な手法で勧奨を行った。

指標の達成状況

◆国保基本健診受診率は、令和5年度に新たにA I を活用した受診勧奨を行ったが、品川区第三期国保基本健診等実施計画で掲げた令和5年度目標の45%に及ばない受診率となっている。

必要性・有効性

◆品川区第三期国保基本健診等実施計画（平成30年度～令和5年度）に基づき実施している事業であり、被保険者の健康増進、疾病予防および医療費適正化施策における中心的な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	5,400	4,639	0	761	85.9%
役務費	13,306	9,374	0	3,932	70.4%
委託料	259,674	225,497	0	34,177	86.8%
使用料及び賃借料	4,383	4,382	0	1	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	6,375	6,090	0	285	95.5%
その他	728	560	0	168	76.9%
計	289,866	250,542	0	39,324	86.4%

決算額の主な内訳

◆委託料 225,497千円（特定健康診査（国保基本健診）委託料）
◆役務費 9,374千円（特定健康診査（国保基本健診）受診券発送、未受診者受診勧奨通知発送）

効率性

◆執行率は86.4%と高いが、さらなる健診受診率向上のための効果的な周知・啓発が必要となる。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	14,524	12,140	-2,384
物件費	242,478	243,892	1,414
うち委託料	217,708	225,497	7,789
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	6,526	6,650	124
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	818	1,896	1,078
その他	0	0	0
小計 D	264,346	264,579	233
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	74,795	67,050	-7,745
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	36,744	0	-36,744
小計 E	111,539	67,050	-44,489
行政収支差額 H=E-D	-152,808	-197,529	-44,721
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-152,808	-197,529	-44,721
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-152,808	-197,529	-44,721

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：5.8% 令和 5年度：5.3%
◆事業運営は委託のため、行政費用の委託料割合が高くなっている。
◆行政費用の一部は、保険給付費等交付金により財源充当されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆被保険者の健康的な生活を維持するとともに医療費の適正化を図るため、本事業は必要不可欠である。 ◆品川区国保基本健診等実施計画における施策を実施するとともに、医療機関等と連携して事業を継続していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。国保基本健診の受診率は、平成24年度から令和元年度まで、38.5%～40.1%で推移していたが、令和2年度は34.0%に低下し、令和3年度および令和4年度は37%代まで回復したものの、令和5年度は再び34.2%に低下している。被保険者の健康を維持するとともに医療費の適正化を図るため、受診率の向上に向けた具体的な改善策の検討を進める必要がある。
--

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	特定保健指導事業				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保健事業費	項
	目	特定健康診査等事業費	事業	特定健康診査等事業費	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	保健指導係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P70	実施計画事業	国保基本健診等の推進
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	平成20年度 ～	関連する個別計画等	品川区第二期データヘルス計画
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律、品川区国民健康保険国保保健指導事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆特定健康診査（国保基本健診）の結果により指導対象となった者に対し、生活習慣等の見直しを促し、将来の重篤な生活習慣病の発症を予防する。
◆生活習慣病を治療中の患者の重症化を予防し、糖尿病性腎症（人工透析）・脳卒中・心筋梗塞などの重篤な続発症の発生を予防する。
【概要】
◆専門職（管理栄養士・保健師）による面談により、栄養・運動面などの生活改善目標を設定して3カ月間にわたり生活改善を支援する。
◆糖尿病・高血圧症等を治療中かつコントロール不良者のうち主治医の了解が取れた希望者に対し、専門職（保健師・管理栄養士）による面談・電話・手紙などによる支援を6カ月間行い、重症化を予防する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
国保保健指導利用率	%	目標	21	23	25	13	23	国保保健指導の利用率
		実績	7.8	6.1	5.5		令和11年度	
国保保健指導の実施	人	目標	330	370	410	200	320	国保保健指導の利用者数
		実績	131	96	97		令和11年度	
生活習慣病重症化予防生活改善指導利用者数	人	目標	40	50	50	50	50	生活習慣病の重症化予防生活改善指導の利用者数
		実績	32	16	23		令和 6年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆国保保健指導の利用率向上策として、指導対象者に合わせてメッセージを組み込んだ健診結果と保健指導利用案内通知を送付し、保健指導の利用を促した。また、電話等による利用勧奨や、スマートフォンを使用したＩＣＴ面談を行った。利用者数は微増したが、対象者数が2割増加したため、利用率向上には至らなかった。令和6年度から令和11年度までの第三期データヘルス計画・第四期国保基本健診等実施計画を策定し、ＱＲコードを用いた申し込み方法の簡便化や、日常生活の中で保健指導を利用できるようプッシュ型事業を立案した。

◆重症化予防生活改善指導は、区が対象者に直接利用勧奨できる体制を作り、スマートフォンによるＩＣＴ面談を実施している。令和5年度は引き続き、区内医療機関に加え、区外の医療機関で生活習慣病を治療中の人への利用勧奨も行った。しかし、主治医以外に相談することを躊躇する傾向は継続している。第三期データヘルス計画にて対象者を拡大していくこととなった。

指標の達成状況

◆国保保健指導については、令和5年度の目標25%に対して5.5%と未達成。昨年度比較では0.6ポイント減少している。第二期データヘルス計画期間で実績が高かった令和元年度の12.5%まで回復せず、目標達成困難となっている。利用に至るまでのいくつかの段階で課題があるため、申し込み、会場、アクセスのしやすさなど各段階での見直しを行い、対象者の利便性をさらに高めていく必要がある。

◆生活習慣病重症化予防生活改善指導について、令和3年度に区外の医療機関に主治医がいる者も指導対象に加えたため、利用者増となったが、令和4年度は再び減少に転じた。令和5年度は利用者数が微増している。ＩＣＴ面談の継続とともに、生活習慣病重症化予防対策として糖尿病性腎症重症化予防を拡充し、かかりつけ医と被保険者へ周知を行っていく。

必要性・有効性

◆品川区第二期データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）に基づき実施した事業であり、品川区第三期データヘルス計画（令和6年度～令和11年度）における全体目標「被保険者を含む区民の健康保持増進、生活の質（ＱＯＬ）の維持向上」、「予防的事業の運営・早期重症化対策等による効果的な医療費の給付」の実現のための中心的な事業である。第三期データヘルスに基づき引き続き実施していく。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,624	872	0	752	53.7%
役務費	1,355	801	0	554	59.1%
委託料	11,897	9,605	0	2,292	80.7%
使用料及び賃借料	35	23	0	12	65.7%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	114	23	0	91	20.2%
計	15,025	11,325	0	3,700	75.4%

決算額の主な内訳

◆需用費 872千円（保健事業用バンフレット他）
◆委託料 9,605千円（特定保健指導（国保保健指導）委託料、重症化予防改善指導委託料）

効率性

◆執行率は75.4%と前年度より増加した。さらに執行率を上げるためには、利用者ニーズに合わせた事業運営や、より効果的な周知啓発の検討等による実施率の向上が必要である。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	10,910	8,733	-2,177
物件費	11,559	11,314	-245
うち委託料	9,649	9,605	-44
行政維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	8	11	3
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	792	2,023	1,231
その他	0	0	0
小計 D	23,269	22,081	-1,188
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	14,432	11,189	-3,243
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	472	0	-472
小計 E	14,904	11,189	-3,715
行政収支差額 H=E-D	-8,364	-10,892	-2,528
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-8,364	-10,892	-2,528
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-8,364	-10,892	-2,528

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：50.3% 令和 5年度：48.7%
◆事業運営は委託のため、行政費用の委託料割合が高くなっている。
◆行政費用の大半は、保険給付費等交付金により財源充当されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆生活習慣病を予防し区民の健康レベルを改善するため、保健指導の周知啓発や指導方法を工夫して、より効果的な保健指導を実施していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	医療費通知事務				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保健事業費	項
	目		保健普及費	事業	医療費通知事務
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係
					給付係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	国民健康保険法施行規則、品川区国民健康保険医療費通知実施要領		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆被保険者に健康に対する認識を深めさせ、国民健康保険事業の健全な運営に資することをねらいとする。	
◆被保険者ごとの年間の受診状況を被保険者（18歳未満は世帯主）あてに通知し、健康増進への関心を高めてもらう。	
【概要】	
◆通知期間 前年11月～今年10月診療分	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
医療費通知送付件数	件	目標						医療費通知送付件数
		実績	52,872	51,153	49,387			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆毎年1月被保険者（18歳未満は世帯主）あてに通知する。
- ◆前々年11月～前年10月までの期間を掲載。
- ◆被保険者の利便性を考慮し通知の一部が確定申告の医療費控除にも一部が使える様式としている
- ◆被保険者からの申請により再交付も受付けている。

指標の達成状況

必要性・有効性

- ◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	297	297	0	0	100.0%
役務費	3,135	3,066	0	69	97.8%
委託料	3,303	1,348	0	1,955	40.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	6,735	4,711	0	2,024	69.9%

決算額の主な内訳

- ◆役務費 3,066千円（医療費通知発送費）
- ◆委託料 1,348千円（医療費通知作成・封入封緘業務委託費）

効率性

- ◆執行率は69.9%だが、法令等により実施が義務付けられているものであり、事業は継続する必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	3,409	2,545	-864
物件費	4,817	4,711	-106
うち委託料	1,348	1,348	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	257	379	122
その他	0	0	0
小計 D	8,483	7,635	-848
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	282	0	-282
都支出金	2,644	2,558	-86
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	2,926	2,558	-368
行政収支差額 H=E-D	-5,557	-5,077	480
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-5,557	-5,077	480
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-5,557	-5,077	480

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：43.2% 令和 5年度：38.3%
- ◆医療費通知の作成費用における委託料と、被保険者個人への発送による郵送料（役務費）によって物件費の割合が高くなっている。
- ◆医療費通知については、都支出金の保険給付費等交付金（特別交付金）により財源充当されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

- ◆法令等により定められており、被保険者の健康に対する意識を向上させるため、引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	人間ドック助成事業						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保健事業費		項	保健事業費
	目	保健普及費			事業	人間ドック助成事業	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	保険事業係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成26年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区国民健康保険条例、品川区国民健康保険・後期高齢者医療制度人間ドック受診助成金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆被保険者の自発的な健康保持・増進を図ることで区民の健康寿命延伸を促進し、増大し続ける医療費の削減につなげていく。また、受診結果を特定健康診査（国保基本健診）に提供することで、健診受診率の向上を図る。
【概要】 ◆対象者は次の①～④の全ての条件を満たす品川区国民健康保険の被保険者 ①受診年度末時点で40歳以上であること ②同一年度内に国保基本健診を受診していないこと ③保険料の未納がないこと ④自己負担で特定健康診査（国保基本健診）の検査項目を含む人間ドック等を受診し受診結果を提出することに同意すること ◆受診にかかる費用を助成する。（上限8千円）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
人間ドック費用の助成人数	人	目標						助成を決定した人数
		実績	631	670	693			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆申請人数693人にに対し、全員に助成を行った。 ◆事業の案内チラシを作成し、国保基本健診の受診券に同封することで事業内容の周知を図った。 ◆案内チラシ、パンフレット、申請書を国保医療年金課窓口、各地域センター、各保健センターで配布した。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆自費で人間ドック等を受診する被保険者に対し助成を行うことで、被保険者の自発的な健康保持・増進を図る。 ◆受診結果を特定健康診査（国保基本健診）に提供することで、健診受診率の向上を図る。特定保健指導（国保保健指導）の対象とすることで、生活習慣病予防につながる事が期待できる。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	183	157	0	26	85. 8%
役務費	12	5	0	7	41. 7%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	6, 400	5, 537	0	863	86. 5%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	6, 595	5, 700	0	895	86. 4%

決算額の主な内訳
◆需用費 157千円（人間ドック助成事業チラシ） ◆役務費 5千円（郵送不備対応のための後納郵便料金） ◆負担金補助及び交付金 5, 537千円（人間ドック助成金）

効率性
◆執行率86. 4%と比較的高く、助成金申請件数を適切に見込み、適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
総と関係費 W	3, 409	3, 321	-88
物件費	159	163	4
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	5, 359	5, 537	178
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	257	759	502
その他	0	0	0
小計 D	9, 184	9, 780	596
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	5, 791	0	-5, 791
小計 E	5, 791	0	-5, 791
行政収支差額 H=E-D	-3, 393	-9, 780	-6, 387
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-3, 393	-9, 780	-6, 387
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-3, 393	-9, 780	-6, 387
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2, 511	2, 775	264
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2, 752	3, 169	417
正味財産の部	-1, 693	-3, 169	-1, 476
正味財産の部 合計 U	-1, 693	-3, 169	-1, 476
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1, 059	0	-1, 059

特徴的事項
◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：39. 9% 令和 5年度：41. 7% ◆事務は職員が実施しているため、給与関係費の割合が高くなっている。 ◆助成金の交付を行うため、補助費等の割合が高くなっている。 ◆5年度に保険料収入を一般財源扱いとしたことから、その他収入、収入未済および還付未済金の計上がなくなっている。

6 評価

⑴ 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆事業を実施することにより、被保険者の自発的な健康保持・増進につながる。 ◆助成人数は健診受診率に反映できるが、都負担金の交付対象外であり、事業の改善・見直しを検討する必要がある。
⑵ 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	一般被保険者保険料還付金				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	諸支出金	項
	目	一般被保険者保険料還付金		事業	一般被保険者保険料還付金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	
			担当係	収納係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	地方自治法、地方税法、品川区会計事務規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆一般被保険者に係る国民健康保険料の過誤調整分を一般被保険者に還付すること。
【概要】
◆一般被保険者に係る国民健康保険料の過誤調整分の適正執行に関する事業。
◆国民健康保険料の納付方法が口座振替の場合は次のとおり実施する。
①国民健康保険料の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書を一般保険者あてに送付する。
②口座振替にて登録されている口座へ還付金を返還する。
◆国民健康保険料の納付方法が口座振替以外の場合は次のとおり実施する。
①国民健康保険料の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書兼還付請求書を一般保険者あてに送付する。
②一般被保険者は、還付請求書を記載の上、返送する。
③還付請求書に記載されている口座へ還付金を返還する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆一般被保険者に係る国民健康保険料の過誤調整分を一般被保険者に還付する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	62,792	62,792	0	0	100.0%
計	62,792	62,792	0	0	100.0%

決算額の主な内訳
◆その他 62,792千円（償還金利子及び割引料 還付支払人数：1,191人）

効率性

◆執行率は100.0%と高いが、国民健康保険料の過誤納があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	20,455	26,297	5,842
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	51,432	62,792	11,360
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,541	5,057	3,516
その他	0	0	0
小計 D	73,429	94,145	20,716
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
行政都支出金	6,747	441	-6,306
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	8,713	0	-8,713
小計 E	15,460	441	-15,019
行政収支差額 H=E-D	-57,969	-93,704	-35,735
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-57,969	-93,704	-35,735
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-57,969	-93,704	-35,735
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	1,391	2,624	1,233
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,391	2,624	1,233
その他	0	0	0
固定負債 S	15,069	18,503	3,434
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	15,069	18,503	3,434
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	16,460	21,127	4,667
正味財産の部	-16,460	-21,127	-4,667
正味財産の部 合計 U	-16,460	-21,127	-4,667
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：30.0% 令和 5年度：33.3%
◆国民健康保険料の過誤納金を還付する事業のため、還付の費用は補助費である。
◆還付業務は外部委託等には適さず、大半を区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められており、国民健康保険料の過誤調整分を適正に還付するため継続する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	退職被保険者等保険料還付金				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	諸支出金	項
	目	退職被保険者等保険料還付金		事業	退職被保険者等保険料還付金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	
			担当係	収納係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	地方自治法、地方税法、品川区会計事務規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆退職被保険者および被扶養者に係る国民健康保険料の過誤調整分を退職被保険者に還付すること。
【概要】
◆退職被保険者および被扶養者に係る国民健康保険料の過誤調整分の適正執行に関する事業
◆国民健康保険料の納付方法が口座振替の場合は次のとおり実施する。
①国民健康保険料の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書を退職被保険者あてに送付する。
②口座振替にて登録されている口座へ還付金を返還する。
◆国民健康保険料の納付方法が口座振替以外の場合は次のとおり実施する。
①国民健康保険料の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書兼還付請求書を退職被保険者あてに送付する。
②退職被保険者は、還付請求書を記載の上、返送する。
③還付請求書に記載されている口座へ還付金を返還する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆退職被保険者および被扶養者に係る国民健康保険料の過誤調整分を退職被保険者に還付する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1	0	0	1	0.0%
計	1	0	0	1	0.0%

決算額の主な内訳

効率性

◆退職被保険者等にかかる国民健康保険料の過誤納があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	682	546	-136
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	51	126	75
その他	0	0	0
小計 D	733	672	-61
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-733	-672	61
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-733	-672	61
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-733	-672	61
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	46	66	20
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	46	66	20
その他	0	0	0
固定負債 S	502	463	-39
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	502	463	-39
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	549	529	-20
正味財産の部	-549	-529	20
正味財産の部 合計 U	-549	-529	20
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度:100.0% 令和 5年度:100.0%
◆還付業務は外部委託等には適さず、大半を区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止
【説明】
◆退職者医療制度は令和6年4月1日で廃止となるため。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	一般被保険者保険料還付加算金				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	諸支出金	項
	目	一般被保険者保険料還付加算金		事業	一般被保険者保険料還付加算金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	
			担当係	収納係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	地方自治法、地方税法、品川区会計事務規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆一般被保険者に係る国民健康保険料の還付加算金（還付額×加算日数÷365×還付加算金の割合）を一般被保険者に還付すること。
【概要】
◆一般被保険者に係る国民健康保険料還付加算金の適正執行に関する事業。
◆国民健康保険料の納付方法が口座振替の場合は次のとおり実施する。
①保険料の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書（還付加算額含む。）を一般保険者あてに送付する。
②口座振替にて登録されている口座へ還付金および還付加算金を返還する。
◆国民健康保険料の納付方法が口座振替以外の場合は次のとおり実施する。
①保険料の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書兼還付請求書（還付加算額含む。）を一般保険者あてに送付する。
②一般被保険者は、還付請求書を記載の上、返送する。
③還付請求書に記載されている口座へ還付金および還付加算金を返還する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆一般被保険者に係る国民健康保険料の還付加算金を還付する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	392	331	0	61	84.4%
計	393	331	0	62	84.2%

決算額の主な内訳

◆その他 331千円（償還金利子及び割引料 還付加算金支払人数：162人）

効率性

◆執行率は84.2%と高いが、国民健康保険料の過誤納があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	10,228	13,148	2,920
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	282	331	49
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	771	2,528	1,757
その他	0	0	0
小計 D	11,280	16,008	4,728
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	282	0	-282
小計 E	282	0	-282
行政収支差額 H=E-D	-10,998	-16,008	-5,010
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-10,998	-16,008	-5,010
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-10,998	-16,008	-5,010

特微的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：97.5% 令和 5年度：97.9%

◆国民健康保険料の過誤納金にかかる加算金を還付する事業のため、還付加算金の費用は補助費である。

◆還付業務は外部委託等には適さず、大半を区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆法令等により定められており、還付加算金を適正に還付するため継続する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	退職被保険者等保険料還付加算金				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	諸支出金	項
	目	退職被保険者等保険料還付加算金		事業	退職被保険者等保険料還付加算金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	
			担当係	収納係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	地方自治法、地方税法、品川区会計事務規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆退職被保険者等に係る国民健康保険料の還付加算金（還付額×加算日数÷365×還付加算金の割合）を退職被保険者に還付すること。
【概要】
◆退職被保険者等に係る国民健康保険料還付加算金の適正執行に関する事業。
◆国民健康保険料の納付方法が口座振替の場合は次のとおり実施する。
①保険料の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書（還付加算額含む。）を退職保険者あてに送付する。
②口座振替にて登録されている口座へ還付金および還付加算金を返還する。
◆国民健康保険料の納付方法が口座振替以外の場合は次のとおり実施する。
①保険料の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書兼還付請求書（還付加算額含む。）を退職保険者あてに送付する。
②退職被保険者は、還付請求書を記載の上、返送する。
③還付請求書に記載されている口座へ還付金および還付加算金を返還する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆退職被保険者等に係る国民健康保険料の還付加算金を還付する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1	0	0	1	0.0%
計	1	0	0	1	0.0%

決算額の主な内訳

効率性
◆退職被保険者等にかかる国民健康保険料の過誤納があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	682	546	-136	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	51	126	75	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	733	672	-61	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	46	66	20
行政都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	46	66	20
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	502	463	-39
行政収支差額 H=E-D	-733	-672	61	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	502	463	-39
通常収支差額 J=H+I	-733	-672	61	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	549	528	-21
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-549	-528	21
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-549	-528	21
当期収支差額 N=J+M	-733	-672	61	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：100.0% 令和 5年度：100.0%
◆還付業務は外部委託等には適さず、大半を区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止
【説明】
◆退職者医療制度は令和6年4月1日で廃止となるため。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	保健事業と介護予防の一体的実施事業						
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	保健事業費		項	保健事業費
	目	健康診査費			事業	保健事業と介護予防の一体的実施事業	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	高齢者医療係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	令和 5年度	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律		

2 事業の目的・概要

【目的】
◆高齢者の特性に応じた保健事業を介護予防事業と一体的に実施することで、心身機能の低下を防ぎ、高齢者の健康寿命を延ばし、医療費の適正化につなげる。
【概要】
◆個別支援を行うハイリスクアプローチと、高齢者団体向けにフレイル予防講座を行うポピュレーションアプローチを実施する。
◆ハイリスクアプローチは、後期高齢者健康診査受診者のうちBMI18.5以下、後期高齢者健康診査の間診票「6カ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか」に「はい」と回答した者を対象に、管理栄養士・歯科衛生士・保健師が3カ月間の訪問支援を実施する。
◆ポピュレーションアプローチは、高齢者クラブ・ふれあい健康塾の参加者を対象に、講座形式で管理栄養士による栄養指導・歯科衛生士による口腔指導を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
ハイリスクアプローチ	人	目標			10	15	15	低栄養傾向がみられる後期高齢者を対象とした個別訪問支援事業の参加者数
		実績			2		令和 6年度	
ポピュレーションアプローチ	団体	目標			10	15	15	管理栄養士による栄養指導・歯科衛生士による口腔指導（講座形式）の参加団体数
		実績			10		令和 6年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆ハイリスクアプローチ（低栄養対策）として、低栄養リスクのある被保険者に栄養指導勧奨を行い、希望者に対し、管理栄養士等による訪問や電話で計3カ月間の栄養指導を行う。
- ◆ポピュレーションアプローチとして、高齢者クラブ・ふれあい健康塾から参加希望を募り、講座を実施する。管理栄養士からは、低栄養予防・フレイル予防の講座を実施、歯科衛生士からはオーラルフレイル予防の講座を実施する。

指標の達成状況

- ◆ハイリスクアプローチについては、対象者自体が少なく、参加者が2人と少ない結果となった。
- ◆ポピュレーションアプローチについては、高齢者クラブ・ふれあい健康塾を中心に希望を募ったところ希望団体が多く、目標の参加団体数を達成した。

必要性・有効性

- ◆本事業は令和6年度までに全ての市区町村で実施することを国が推進している事業であり、高齢者の栄養改善面からの健康促進およびフレイル・介護予防に有効であり、医療費等の適正化推進のためにも必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	58	58	0	0	100.0%
役務費	8	7	0	1	87.5%
委託料	256	246	0	10	96.1%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	9	2	0	7	22.2%
計	331	313	0	18	94.6%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 58千円（啓発パンフレット等印刷経費）
- ◆委託料 246千円（ハイリスクアプローチおよびポピュレーションアプローチ経費）

効率性

- ◆執行率は94.6%と高く、効率的に事業を行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	0	1,235	1,235
物件費	0	313	313
うち委託料	0	246	246
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	1,009	1,009
その他	0	0	0
小計 D	0	2,557	2,557
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	4,967	4,967
小計 E	0	4,967	4,967
行政収支差額 H=E-D	0	2,410	2,410
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	0	2,410	2,410
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	0	2,410	2,410

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：87.8%
- ◆行政費用については、保健事業および介護予防事業を委託にて実施しているため、委託料の占める割合が大きい。
- ◆行政収入については、東京都後期高齢者医療広域連合から支払われた保健事業および介護予防事業委託料である。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆後期高齢者健康診査受診結果をもとにハイリスクな対象者を抽出し、個別に対応したり、比較的健康な高齢者向けとして高齢者団体にフレイル予防講座を行ったりすることで、高齢者の健康的な生活の維持や医療費適正化を図ることができるため、本事業は不可欠である。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

- ◆高齢化の進行に伴う後期高齢者の増加は顕著であり、住み慣れた地域で自立した生活ができる期間の延長、QOLの維持向上を図るとともに、社会保障制度の安定的な運営のため、重要な事業である。令和5年度に開始した事業であることから、今後の中長期的な展開も含め、効果検証や他自治体の優良事例の研究などを進めていく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	保険給付費等交付金償還金				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	諸支出金	項
	目	保険給付費等交付金償還金		事業	償還金及び還付金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	
			担当係	保険事業係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成31年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	東京都国民健康保険保険給付費等交付金条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆前年度以前に交付を受けた保険給付費等交付金について、交付額が実績確定額を上回った際に償還し、交付金の執行の適正化を図る。	
【概要】	
◆交付を受けた年度の次年度以降に実績が確定した保険給付費等交付金について、額の確定に基づき都の返還請求を受け支払う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆交付を受けた年度の次年度以降に実績が確定した保険給付費等交付金について、額の確定に基づき都の返還請求を受け支払う。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	437,959	437,958	0	1	100.0%
計	437,959	437,958	0	1	100.0%

決算額の主な内訳

◆その他 437,958千円（令和4年度東京都国民健康保険保険給付費等交付金（普通交付金分）再確定に伴う返還他）

効率性

◆実績報告額をもって予算を計上していることから、適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,046	1,637	-409	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	355,864	437,958	82,094	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	154	379	225	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	358,063	439,975	81,912	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	139	197	58
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	139	197	58
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	1,507	1,388	-119
行政収支差額 H=E-D	-358,063	-439,975	-81,912	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,507	1,388	-119
通常収支差額 J=H+I	-358,063	-439,975	-81,912	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,646	1,585	-61
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1,646	-1,585	61
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-1,646	-1,585	61
当期収支差額 N=J+M	-358,063	-439,975	-81,912	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：0.6% 令和 5年度：0.5%
◆都への返還金であるため、補助費等の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆普通交付金の性質上、必ず返還額が生じることから、引き続き実施する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	その他償還金及び還付金				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	諸支出金	項
	目	その他償還金及び還付金		事業	その他償還金及び還付金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係
			保険事業係		

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、品川区会計事務規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆前年度以前に交付を受けた国や都の負担金・補助金等について、交付額が実績確定額を上回った際や、過年度の不当利得返還金に還付が生じた際に返還・還付し、補助金等に係る予算執行の適正化を図る。	
【概要】	
◆前年度以前に交付された国や都の負担金・補助金等の交付額の確定に基づき返還請求を受け支払う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆前年度以前に交付を受けた国や都の負担金・補助金等について、交付額が実績確定額を上回った際や、過年度の不当利得返還金に還付が生じた際に返還・還付を行う。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	172	172	0	0	100.0%
計	173	172	0	1	99.4%

決算額の主な内訳

◆その他 172千円（令和4年度社会保障・税番号制度システム整備費等補助金交付額確定に伴う返還他）

効率性

◆交付額確定通知をもって予算を計上していることから、適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	2,046	1,637	-409
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	9,501	172	-9,329
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	154	379	225
その他	0	0	0
小計 D	11,701	2,189	-9,512
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-11,701	-2,189	9,512
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-11,701	-2,189	9,512
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-11,701	-2,189	9,512

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：18.8% 令和 5年度：92.1%

◆国や都への返還金であり、補助費等の割合が高くなっている。

◆年度により交付額と実績額との差が大きく異なり、前年との差が多くなる。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆予算額等で補助申請を行い、実績額との差によって返還額が生じることが多いことから、引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	一般被保険者保険料延滞金還付金				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	諸支出金	項
	目	一般被保険者保険料延滞金還付金		事業	一般被保険者保険料延滞金還付金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	
			担当係	収納係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	地方自治法、地方税法、品川区会計事務規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆一般被保険者に係る国民健康保険料延滞金の過誤調整分を一般被保険者に還付すること。
【概要】
◆一般被保険者に係る国民健康保険料延滞金の過誤調整分の適正執行に関する事業。
◆国民健康保険料延滞金の納付方法が口座振替の場合は次のとおり実施する。
①国民健康保険料延滞金の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書を一般保険者あてに送付する。
②口座振替にて登録されている口座へ還付金を返還する。
◆国民健康保険料延滞金の納付方法が口座振替以外の場合は次のとおり実施する。
①国民健康保険料延滞金の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書兼還付請求書を一般保険者あてに送付する。
②一般被保険者は、還付請求書を記載の上、返送する。
③還付請求書に記載されている口座へ還付金を返還する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆一般被保険者に係る国民健康保険料延滞金の過誤調整分を一般被保険者に還付する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	30	18	0	12	60.0%
計	30	18	0	12	60.0%

決算額の主な内訳
◆その他18千円（償還金利子及び割引料 還付支払人数：7人）

効率性

◆執行率は60%であるが、国民健康保険料延滞金の過誤納があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,046	2,045	-1	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	18	18	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	154	253	99	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	2,218	2,316	98	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	139	131	-8
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	139	131	-8
その他	18	0	-18	その他	0	0	0
小計 E	18	0	-18	固定負債 S	1,507	925	-582
行政収支差額 H=E-D	-2,200	-2,316	-116	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,507	925	-582
通常収支差額 J=H+I	-2,200	-2,316	-116	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,646	1,056	-590
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1,646	-1,056	590
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-1,646	-1,056	590
当期収支差額 N=J+M	-2,200	-2,316	-116	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：99.2% 令和 5年度：99.2%
◆国民健康保険料延滞金の過誤納金を還付する事業のため、還付の費用は補助費である。
◆還付業務は外部委託等には適さず、大半を区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められており、国民健康保険料延滞金の過誤調整分を適正に還付するため継続する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	職員共済組合業務経理等負担金				
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	総務費	項
	目	一般管理費	事業	職員共済組合業務経理等負担金	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係
				高齢者医療係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成20年度	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	東京都職員共済組合定款等		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆後期高齢者医療制度に携わる職員が加入する、東京都職員共済組合の諸経費を計上する。一般会計と分離することにより、経理上の透明性を確保する。	
【概要】	
◆東京都職員共済組合業務経理負担金	
◆東京都職員共済組合事務従事職員人件費負担金	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆後期高齢者医療制度に携わる職員が加入する、東京都職員共済組合の諸経費を計上する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆一般会計と分離することにより、経理上の透明性を確保する。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	361	361	0	0	100.0%
計	361	361	0	0	100.0%

決算額の主な内訳
◆その他 361千円（東京都職員共済組合業務経理負担金他）

効率性
◆執行率は100%であり、適正に実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	1,208	1,330	122	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	82	336	254	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	1,290	1,666	376	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	82	98	16
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	82	98	16
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	843	709	-134
行政収支差額 H=E-D	-1,290	-1,666	-376	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	843	709	-134
通常収支差額 J=H+I	-1,290	-1,666	-376	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	925	807	-118
特別収入 小計 L	29	0	-29	正味財産の部	-925	-807	118
特別収支差額 M=L-K	29	0	-29	正味財産の部 合計 U	-925	-807	118
当期収支差額 N=J+M	-1,261	-1,666	-405	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：100.0% 令和 5年度：100.0%
◆職員共済組合の負担金を支出する業務については、外部委託等には適さず、区の職員で行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆東京都職員共済組合定款等により定められていることから、引き続き実施する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	一般事務費（後期高齢者医療）				
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	総務費	項
	目	一般管理費	事業	総務管理費	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係
				高齢者医療係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成20年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律				
	高齢者の医療の確保に関する法律施行令				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆後期高齢者医療制度の運営主体は東京都後期高齢者医療広域連合であるが、区で実施することとなっている事務のうち、資格に関する届出の受付と被保険者証の交付等および給付に関する申請受付を行う。					
◆区で行う事務で使用する後期高齢者医療システムの安定した運用と、令和8年1月に予定されている標準化システムへの移行を遅滞なく行うために準備し、区における後期高齢者医療事務を正確かつ効率的に実施する。					
【概要】					
◆資格取得に伴う保険証発送、そのほか医療費の窓口負担を軽減するための認定証等の申請受付および勧奨。					
◆給付に関する申請受付および勧奨。					
◆後期高齢者医療システムの運用および標準化システムへの移行準備。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
被保険者 1 人当たりの経費	円	目標						一般事務費負担額に占める一人当たりの経費
		実績	955	1,582	1,042			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績								
◆被保険者証および各種認定書の申請受付および年次更新に伴う事務。								
◆療養費、高額療養費などの申請受付に伴う事務。								
◆後期高齢者システムM C W E L の維持および改修。								

指標の達成状況

◆年度により保険証更新の内容、回数が異なるうえ、システム維持経費にも年度により違いが大きいため、経年での比較は困難であると考え。

必要性・有効性

◆後期高齢者に対する、医療制度事務の安定した運営のため必要である。
◆システム標準化については、全国的な改正であるため必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,587	1,229	0	358	77.4%
役務費	10,565	9,617	0	948	91.0%
委託料	13,764	8,750	0	5,014	63.6%
使用料及び賃借料	27,222	27,221	0	1	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	18	4	0	14	22.2%
計	53,156	46,822	0	6,334	88.1%

決算額の主な内訳					
◆役務費 9,617千円（被保険者証等郵送費他）					
◆使用料及び賃借料 27,221千円（システム関連経費）					

効率性

◆執行率は88.1%と高く、適正に執行している。
◆後期高齢者医療の被保険者はすべて高齢者であり、サービス低下を招かないよう、保険証発送や給付についての申請勧奨について丁寧な対応が必要であり、効率性のみを重視できないため、需用費と役務費の精査は難しい。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	41,079	35,444	-5,635	流動資産 0	0	0	0
物件費	69,332	46,822	-22,510	収入未済	0	0	0
うち委託料	1,248	8,750	7,502	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,787	12,448	9,661	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	113,198	94,713	-18,485	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	2,787	3,614	827
行政都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	2,787	3,614	827
その他	20,387	4,170	-16,217	その他	0	0	0
小計 E	20,387	4,170	-16,217	固定負債 S	25,277	26,229	952
行政収支差額 H=E-D	-92,811	-90,543	2,268	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	25,277	26,229	952
通常収支差額 J=H+I	-92,811	-90,543	2,268	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	28,065	29,843	1,778
特別収入 小計 L	884	0	-884	正味財産の部	-28,065	-29,843	-1,778
特別収支差額 M=L-K	884	0	-884	正味財産の部 合計 U	-28,065	-29,843	-1,778
当期収支差額 N=J+M	-91,927	-90,543	1,384	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項			
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：38.8% 令和 5年度：50.6%			
◆行政費用については、隔年で被保険者証の更新費用が発生したり、制度改正年度にシステム改修費が発生するなど、年度ごとに大きく変動がある。			
◆行政収入については、特別調整交付金等であり、制度改正に伴うものであるため変動する。			

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆法令等により定められているため。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	各種団体分担金						
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	総務費	項	総務管理費	
	目		一般管理費	事業		各種団体分担金	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	高齢者医療係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成20年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	職員互助会補助金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆後期高齢者医療制度に携わる職員にかかる、品川区職員互助会への諸経費を計上する。職員相互の親睦および福利増進を図るとともに、一般会計と分離することにより経理上の透明性を確保する。

【概要】
◆品川区職員互助会への補助金交付

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆後期高齢者医療制度に携わる職員にかかる、品川区職員互助会への補助金を計上する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆一般会計と分離することにより、経理上の透明性を確保する。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	169	169	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	170	169	0	1	99.4%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 169千円（品川区職員互助会補助金）

効率性

◆執行率99.4%と高く、適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,208	1,330	122
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	168	169	1
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	82	336	254
その他	0	0	0
小計 D	1,458	1,835	377
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-1,458	-1,835	-377
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,458	-1,835	-377
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	29	0	-29
特別収支差額 M=L-K	29	0	-29
当期収支差額 N=J+M	-1,428	-1,835	-407

行政収入

②貸借対照表 (千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	82	98	16
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	82	98	16
その他	0	0	0
固定負債 S	843	709	-134
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	843	709	-134
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	925	807	-118
正味財産の部	-925	-807	118
正味財産の部 合計 U	-925	-807	118
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：88.5% 令和 5年度：90.8%
◆品川区職員互助金への支出業務については、区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆事業の実施が定められていることから、引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	後期高齢者医療保険料徴収事務費				
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	総務費	項
	目		徴収費		徴収費
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	高齢者医療係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成20年度	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆後期高齢者医療に要する費用に充てるため、被保険者から保険料を徴収する。
【概要】 ◆後期高齢者医療保険料については、東京都後期高齢者広域連合が賦課するが、徴収については区で行う事務となっている。保険料に関する通知発送等徴収にかかる一切の事務のほか、還付が発生した場合の処理、滞納整理事務を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
現年度保険料収入率	%	目標	99.4	99.4	99.5	99.5		現年度分の後期高齢者医療保険料収納率
		実績	99.2	98.9	99.0			
滞納繰越分保険料収入率	%	目標						滞納繰越分の後期高齢者医療保険料収納率
		実績	42.1	44.6	41.3			
口座振替利用率	%	目標						年度末被保険者に対する、口座振替による納付利用者の割合
		実績	34.6	34.5	35.2			
滞納者数	人	目標						後期高齢者医療保険料の滞納者数
		実績	1,307	1,272	1,099			

取組内容・実績

◆保険料決定通知書発送 仮算定4月 本算定7月 その他随時算定毎月 計100,260件
◆督促状発送 毎月 計10,860件 催告書発送 9月 11月 2月 計2,679件
◆保険料還付処理 毎月 計8,077件

指標の達成状況

必要性・有効性

◆後期高齢者医療制度の安定した運営のための保険料徴収は必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,992	2,971	0	21	99.3%
役務費	14,990	14,990	0	0	100.0%
委託料	21,876	19,383	0	2,493	88.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	157	157	0	0	100.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	15	0	0	15	0.0%
計	40,031	37,502	0	2,529	93.7%

決算額の主な内訳

◆役務費 14,990千円（保険料決定通知書等郵送費他）
◆委託料 19,383千円（保険料決定通知書等発送事務委託他）

効率性

◆執行率は93.7%と高く、また法令等により定められた事業であり、適正に実施している。
◆後期高齢者医療の被保険者はすべて高齢者であるため、丁寧な対応が必要であり、効率性のみを重視できない。
◆需用費と役務費についても、通知書作成や郵送料、収納手数料であり、これ以上の精査は難しい。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	17,733	15,190	-2,543
物件費	32,573	37,502	4,929
うち委託料	17,444	19,383	1,939
行政維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	985	5,046	4,061
その他	0	0	0
小計 D	51,291	57,738	6,447
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0
行政都支出金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0
行政使用料及び手数料	19	12	-7
その他	0	0	0
小計 E	19	12	-7
行政収支差額 H=E-D	-51,272	-57,726	-6,454
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-51,272	-57,726	-6,454
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	339	0	-339
特別収支差額 M=L-K	339	0	-339
当期収支差額 N=J+M	-50,933	-57,726	-6,793

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：36.5% 令和 5年度：35.0%
◆行政収入は保険料納付証明書発行手数料である。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められており、適切に保険料を徴収するため継続する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	広域連合分賦金				
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	分担金及び負担金	項
	目		広域連合分賦金		事業
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	高齢者医療係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成20年度	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律 東京都後期高齢者医療広域連合規約		

2 事業の目的・概要

目的・概要			
【目的】 ◆後期高齢者医療保険制度の安定した運営を図る。			
【概要】 ◆東京都後期高齢者医療広域連合に各種負担金を支払う。 ①療養給付費負担金 ②保険料負担金 ③保険基盤安定負担金 ④事務費負担金 ⑤審査支払手数料負担金 ⑥保険料未収金補填分負担金 ⑦保険料所得割額減額分負担金 ⑧葬祭費負担金 ⑨還付未済額納付金			

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
広域連合分賦金総額	千円	目標						東京都後期高齢者医療広域連合への負担金額総額
		実績	8,101,582	9,087,330	9,322,706			
療養給付費負担金	千円	目標						被保険者のうち1割および2割負担者の医療給付費に係る負担金の区負担額
		実績	2,743,403	3,035,228	3,179,365			
保険料負担金	千円	目標						被保険者から徴収した保険料に係る負担金の区負担額
		実績	4,415,720	5,029,204	5,064,595			
事務費負担金	千円	目標						東京都後期高齢者医療広域連合の運営に必要な人件費および事務費に係る負担金の区負担額
		実績	117,729	116,452	131,053			

取組内容・実績

◆後期高齢者医療制度においては、運営主体は東京都後期高齢者医療広域連合であり、法令や東京都後期高齢者医療広域連合規約に基づき負担金を負担することとなっている。金額については、広域連合で算定している。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令、東京都後期高齢者医療広域連合規約等に定められたものであり、後期高齢者医療制度の安定した運営を図るために必要である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	9,323,003	9,322,705	0	298	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	9,323,003	9,322,705	0	298	100.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 9,322,705千円（保険料負担金、療養給付費負担金他）

効率性

◆執行率は100%であり、適正に実施している。
◆東京都後期高齢者医療広域連合からの請求に対し負担するものであり、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	3,020	2,324	-696
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	9,087,330	9,322,705	235,375
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	23,206	23,167	-39
賞与退職引当金繰入額 X	205	841	636
その他	0	0	0
小計 D	9,113,761	9,349,038	235,277
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	5,085,179	5,090,143	4,964
小計 E	5,085,179	5,090,143	4,964
行政収支差額 H=E-D	-4,028,582	-4,258,895	-230,313
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-4,028,582	-4,258,895	-230,313
特別費用 小計 K	2,495	0	-2,495
特別収入 小計 L	74	0	-74
特別収支差額 M=L-K	-2,421	0	2,421
当期収支差額 N=J+M	-4,031,003	-4,258,895	-227,892

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：0.0%
◆行政収入は主に後期高齢者医療保険料である。
◆行政収支の差は一般会計からの繰入金により充当されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆法令等で事業の実施が定められており、後期高齢者医療制度の安定した運営を図るため継続する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	後期高齢者健康診査事業				
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	保健事業費	項
	目	健康診査費	事業	後期高齢者健康診査事業	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	高齢者医療係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P70	実施計画事業	国保基本健診等の推進
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成20年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆後期高齢者の生活習慣病やフレイル状態の早期発見、また高齢者の健康を維持し、医療費の適正化につなげる。
【概要】 ◆区内契約医療機関において後期高齢者医療制度の加入者に対し、問診、診察、計測、尿検査、血液検査を実施する。医師が必要と認めた場合は心電図、眼底検査も実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
後期高齢者健診受診率	%	目標	44	45	46	40	45	後期高齢者健診の受診率
		実績	39.1	40.7	40.3		令和11年度	
後期高齢者健診受診者数	人	目標	18,920	19,800	20,200	18,000	22,000	後期高齢者健診の受診者数
		実績	15,821	16,885	17,402		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、地区医師会等に委託し、4月～1月を受診期間とする。
◆健診項目は、問診、診察、計測、尿検査、血液検査とし、医師が必要と判断した場合は心電図、眼底検査を追加する。
◆受診促進のため早得キャンペーンとして、7月までに受診した人のうち抽選で350人にカタログギフトを進呈した。

指標の達成状況

◆受診率については、令和元年度は41.7%であったものの、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えがあった。令和5年度も同様の傾向が続いており受診率目標を達成できていない。

必要性・有効性

◆高齢者の健康促進と生活習慣病予防、フレイル予防に有効であり、医療費適正化を推進するためにも必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	4,969	4,406	0	563	88.7%
役務費	7,255	7,068	0	187	97.4%
委託料	223,038	214,200	0	8,838	96.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	235,262	225,674	0	9,588	95.9%

決算額の主な内訳

◆役務費 7,068千円（受診券等郵送費）
◆委託料 214,200千円（健診経費）

効率性

◆執行率は95.9%と高く、区内契約医療機関と連携し、効率的に事業を行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,041	4,648	-1,393
物件費	218,811	225,674	6,863
うち委託料	207,413	214,200	6,787
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	410	1,682	1,272
その他	0	0	0
小計 D	225,262	232,004	6,742
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	115,855	129,414	13,559
小計 E	115,855	129,414	13,559
行政収支差額 H=E-D	-109,407	-102,590	6,817
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-109,407	-102,590	6,817
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	147	0	-147
特別収支差額 M=L-K	147	0	-147
当期収支差額 N=J+M	-109,260	-102,590	6,670
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	410	488	78
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	410	488	78
その他	0	0	0
固定負債 S	4,213	3,545	-668
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,213	3,545	-668
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,623	4,033	-590
正味財産の部	-4,623	-4,033	590
正味財産の部 合計 U	-4,623	-4,033	590
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：2.9% 令和 5年度：2.7%
◆行政費用については、健診事業を委託にて実施しているため、委託料の占める割合が大きい。
◆東京都後期高齢者医療広域連合から受託を受けて実施しており、行政収入はその委託料であるが、費用と収入の差が大きい。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆被保険者の健康的な生活を維持するとともに医療費の適正化を図るため、本事業は必要不可欠である。 ◆受診率向上のため、事業周知の手法等を検討していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	人間ドック助成事業						
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	保健事業費		項	保健事業費
	目		健康診査費		事業	人間ドック助成事業	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	保険事業係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進		
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成26年度　～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、品川区国民健康保険・後期高齢者医療制度人間ドック受診助成金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆被保険者の自発的な健康保持・増進を図ることで区民の健康寿命延伸を促進し、増大し続ける医療費の削減につなげていく。また、受診結果を後期高齢者健康診査事業に提供することで、健診受診率の向上を図る。
【概要】 ◆対象者は次の①～③の全ての条件を満たす東京都後期高齢者医療制度の被保険者 ①同一年度内に後期高齢者健康診査を受診していないこと ②保険料の未納がないこと ③自己負担で後期高齢者健康診査の検査項目を含む人間ドック等を受診し受診結果を提出することに同意すること ◆受診にかかる費用をを助成する。（上限8千円）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
人間ドック費用の助成人数	人	目標						助成を決定した人数
		実績	151	216	228			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆申請人数228人に対し、全員に助成を行った。 ◆事業の案内チラシを作成し、後期高齢者健康診査の受診券に同封することで事業内容の周知を図った。 ◆案内チラシ、パンフレット、申請書を国保医療年金課窓口、各地域センター、各保健センターで配布した。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆自費で人間ドック等を受診した被保険者に対し助成を行うことで、被保険者の自発的な健康保持・増進を図る。 ◆受診結果を後期高齢者健康診査に提供することで、健診受診率の向上を図る。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	142	140	0	2	98.6%
役務費	5	1	0	4	20.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	2,160	1,822	0	338	84.4%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	2,307	1,962	0	345	85.0%

決算額の主な内訳
◆需用費 140千円（人間ドック助成事業チラシ） ◆役務費 1千円（郵送不備対応のための後納郵便料金） ◆負担金補助及び交付金 1,822千円（人間ドック助成金）

効率性
◆執行率は85.0%と高く、助成金申請件数を適切に見込み、適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
総と関係費 W	3,020	2,030	-990
物件費	132	140	8
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	1,720	1,822	102
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	205	1,009	804
その他	0	0	0
小計 D	5,078	5,002	-76
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	1,117	1,192	75
小計 E	1,117	1,192	75
行政収支差額 H=E-D	-3,961	-3,810	151
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-3,961	-3,810	151
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	74	0	-74
特別収支差額 M=L-K	74	0	-74
当期収支差額 N=J+M	-3,887	-3,810	77
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	205	293	88
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	205	293	88
その他	0	0	0
固定負債 S	2,106	2,127	21
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,106	2,127	21
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2,311	2,420	109
正味財産の部	-2,311	-2,420	-109
正味財産の部 合計 U	-2,311	-2,420	-109
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：63.5% 令和 5年度：60.8% ◆事務は職員が実施しているため、給与関係費の割合が高くなっている。 ◆行政収入については東京都後期高齢者医療広域連合から支払われた健康診査委託料である。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆事業を実施することにより、被保険者の自発的な健康保持・増進につなげる。 ◆高齢の被保険者に対する事業の周知方法や申請方法に関して、事業の改善・見直しを検討する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	後期高齢者歯科健診事業				
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	保健事業費	項
	目	健康診査費	事業	後期高齢者歯科健診事業	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	高齢者医療係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画	P68	実施計画事業	生涯を通じた歯と口の健康づくり
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成31年度	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆健全な口腔機能を保ち誤嚥性肺炎などの疾病予防や唾液分泌の向上による消化吸収の促進を図る。またフレイル評価を合わせて実施し健康寿命の延伸を目指す。
【概要】 ◆後期高齢者医療制度加入者で、年度末年齢76歳～80歳の被保険者を対象に地区歯科医師会に委託し一般口腔内診査、口腔機能評価、フレイル評価を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
後期高齢者歯科健診受診率	%	目標	13	14	15	10	13	後期高齢者歯科健診の受診率
		実績	9.8	9.6	9.0		令和11年度	
後期高齢者歯科健診受診者数	人	目標	2,210	2,220	2,480	1,680	2,250	後期高齢者歯科健診の受診者数
		実績	1,463	1,440	1,464		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆年度末年齢76歳～80歳の被保険者を対象に、地区歯科医師会に委託し、6月～1月を受診期間として一般口腔内検査、口腔機能評価、フレイル評価を実施する。
◆受診者には、介護予防に関する資料を提供し、フレイル予防につなげている。

指標の達成状況

◆令和元年度事業開始であるが、対象者の年齢を拡大していた中で、新型コロナウイルス感染症が流行し、医療機関への受診控えもあり、受診率が伸びていない。今後は広く事業周知に努め受診率の向上を目指す。

必要性・有効性

◆高齢者のフレイル予防については医療費や介護給付費を抑制するためにも必要である。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組むうえで必要かつ有効な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,075	3,074	0	1	100.0%
役務費	2,503	2,333	0	170	93.2%
委託料	16,544	14,984	0	1,560	90.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	22,122	20,391	0	1,731	92.2%

決算額の主な内訳

◆役務費 2,333千円（受診券等郵送費）
◆委託料 14,984千円（健診経費）

効率性

◆執行率は92.2%と高いが、さらなる健診受診率向上のための効果的な周知・啓発が必要である。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	3,020	2,030	-990
物件費	18,821	20,391	1,570
うち委託料	14,680	14,984	304
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	205	1,009	804
その他	0	0	0
小計 D	22,046	23,430	1,384
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	2,837	2,928	91
小計 E	2,837	2,928	91
行政収支差額 H=E-D	-19,209	-20,502	-1,293
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-19,209	-20,502	-1,293
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	74	0	-74
特別収支差額 M=L-K	74	0	-74
当期収支差額 N=J+M	-19,136	-20,502	-1,366
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	205	293	88
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,106	2,127	21
その他	0	0	0
固定負債 S	2,106	2,127	21
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,106	2,127	21
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2,311	2,420	109
正味財産の部	-2,311	-2,420	-109
正味財産の部 合計 U	-2,311	-2,420	-109
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：14.6% 令和 5年度：13.0%
◆行政費用については、健診事業を委託にて実施しているため、委託料の占める割合が大きい。
◆一部事業費は、東京都後期高齢者医療広域連合からの補助金収入を充当している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆歯の健康とフレイルには関連性が認められており、フレイル予防が効果的な年齢を対象に歯科健診およびフレイル評価を実施することで、フレイル傾向の早期発見、予防を図る。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	葬祭費					
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	保険給付費		
	目		葬祭費	事業	葬祭費	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係
						高齢者医療係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成20年度	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律 品川区後期高齢者医療葬祭費の支給に関する要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆後期高齢者医療制度の被保険者が死亡した際に、葬儀を行った喪主に支給する。	
◆葬祭費を負担することで、葬儀を行った喪主の経済的負担を軽減する。	
【概要】	
◆申請により被保険者1人につき7万円支給する。葬儀の日の翌日から2年以内の申請が必要。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
支給件数	件	目標						葬祭費支給件数
		実績	2, 295	2, 410	2, 614			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆被保険者が死亡したとき、葬儀をおこなった者（喪主）に対して、申請により支給する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆東京都後期高齢者医療広域連合葬祭費事務の受託に関する要綱に基づき実施している。
◆葬祭費を負担することで、葬儀を行った喪主の経済的負担を軽減する。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	199, 500	182, 980	0	16, 520	91.7%
その他	5, 750	5, 750	0	0	100.0%
計	205, 250	188, 730	0	16, 520	92.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 182, 980千円（葬祭費の支給）

効率性

◆適正に執行しているが、被保険者の死亡により発生する支出のため、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	4, 833	3, 319	-1, 514
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	168, 700	188, 730	20, 030
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	328	1, 346	1, 018
その他	0	0	0
小計 D	173, 861	193, 394	19, 533
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	132, 200	148, 237	16, 037
小計 E	132, 200	148, 237	16, 037
行政収支差額 H=E-D	-41, 661	-45, 157	-3, 496
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-41, 661	-45, 157	-3, 496
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	118	0	-118
特別収支差額 M=L-K	118	0	-118
当期収支差額 N=J+M	-41, 543	-45, 157	-3, 614

特徴的事項

◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：3.0% 令和 5年度：2.4%
◆葬祭費支給業務であるため、補助費の割合が大きい。
◆1件あたり7万円支給しているが、そのうち5万円は東京都後期高齢者医療広域連合からの交付金を充当している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆法令等により定められており、被保険者の葬儀を行った喪主の経済的負担を軽減するため継続する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

小事業名	過誤納保険料還付金						
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	諸支出金	項	償還金及び還付加算金	
	目	保険料還付金		事業	過誤納保険料還付金		
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	高齢者医療係

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成20年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区後期高齢者医療に関する条例施行規則		

【目的・概要】	
【目的】	◆前年度以前に納付があった保険料について過誤納が生じた場合に還付する。
【概要】	◆後期高齢者医療保険料の過誤納が発生した場合、保険料を還付する。 ◆口座振替登録者については、還付決定通知と保険料額変更通知をあわせて送付し、登録口座あて返還する。 ◆口座振替以外の者については、還付決定通知と保険料額変更通知および過誤納金還付請求書兼領収書をあわせて送付。 ◆返送された請求書に記載されている口座へ還付金を返還する。

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
過誤納保険料還付金	円	目標						後期高齢者医療保険料過誤納金還付額の総額
		実績	5,385,800	6,549,700	6,134,600			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆納付があった保険料について過誤納が生じた場合に還付する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられているため。
◆保険料についての過誤納が生じた場合に、被保険者に確実に還付するため必要である。

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	8,280	6,135	0	2,145	74.1%
計	8,280	6,135	0	2,145	74.1%

◆その他 6,135千円（過誤納保険料還付金）
効率性
◆執行率は74.1%であるが、後期高齢者医療保険料に過誤納があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

① 行政コスト計算書		(千円)			
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
行政費用	給与関係費 W	3,020	1,853	-1,167	
	物件費	0	0	0	
	うち委託料	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	
	補助費等	6,550	6,135	-415	
	減価償却費	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	205	1,682	1,477	
	その他	0	0	0	
	小計 D	9,775	9,670	-105	
行政収入	地方税	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	
	都支出金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	
	その他	6,537	1,016	-5,521	
		小計 E	6,537	1,016	-5,521
		行政収支差額 H=E-D	-3,238	-8,654	-5,416
		金融収支差額 I	0	0	0
	通常収支差額 J=H+I	-3,238	-8,654	-5,416	
	特別費用 小計 K	0	0	0	
	特別収入 小計 L	74	0	-74	
	特別収支差額 M=L-K	74	0	-74	
	当期収支差額 N=J+M	-3,165	-8,654	-5,489	

② 貸借対照表		(千円)		
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 Q	流動資産 Q	0	0	0
	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	0	0	0
土地建物等	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
	資産の部合計 Q=Q+P	0	0	0
流動負債 R	流動負債 R	1,069	9,122	8,053
	還付未済金	864	8,634	7,770
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	205	488	283
	その他	0	0	0
固定負債 S	固定負債 S	2,106	3,545	1,439
	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	2,106	3,545	1,439
	負債の部合計 T=R+S	3,176	12,667	9,491
正味財産の部	正味財産の部	-3,176	-12,667	-9,491
	正味財産の部 合計 U	-3,176	-12,667	-9,491
	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

◆人件費比率 $(Y=(W+X) \div D)$ 令和4年度: 33.0% 令和5年度: 36.6%

◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。

◆行政収入のその他は、保険料賦課額が逡として変更になったことにより、東京都後期高齢者医療広域連合から支払われた返還金である。

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆法令等により定められており、過誤納が生じた場合に、被保険者に確実に還付するため継続する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

小事業名	保険料還付加算金						
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	諸支出金	項	償還金及び還付加算金	
	目	保険料還付加算金			事業	保険料還付加算金	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	高齢者医療係

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	地方税法		

目的・概要	
【目的】	
◆保険料を還付するにあたり、還付加算金が生じた場合等に支給する。	

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
保険料還付加算金	円	目標						後期高齢者医療保険料還付加算金の総額
		実績	0	10,900	10,000			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆納付があった保険料について還付加算金が生じた場合に還付する。
指標の達成状況

◆保険料についての還付加算金が生じた場合に、被保険者に確実に還付するため必要である。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	50	10	0	40	20.0%
計	50	10	0	40	20.0%

◆その他 10千円（保険料還付加算金）
効率性 ◆執行率は20.0%と低いですが、後期高齢者医療保険料に過徴納があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)				
行政費用	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W	1,208	1,330	122	流動資産 Q	0	0	0
	物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
	補助費等	11	10	-1	土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	82	336	254	重要物品	0	0	0
	その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
	小計 D	1,301	1,676	375	建設仮勘定	0	0	0
	地方税	0	0	0	その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=Q+P	0	0	0
行政収入	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	82	98	16
	都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	82	98	16
	その他	11	10	-1	その他	0	0	0
	小計 E	11	10	-1	固定負債 S	843	709	-134
	行政収支差額 H=E-D	-1,290	-1,666	-376	特別区債	0	0	0
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	843	709	-134
	通常収支差額 J=H+I	-1,290	-1,666	-376	その他	0	0	0
	特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	925	807	-118
特別収入	特別収入 小計 L	29	0	-29	正味財産の部	-925	-807	118
	特別収支差額 M=L-K	29	0	-29	正味財産の部 合計 U	-925	-807	118
	当期収支差額 N=J+M	-1,261	-1,666	-405	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度: 99.2% 令和 5年度: 99.4%

◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。

◆還付加算金となく補助費については、同額が東京都後期高齢者広域連合から支払われている。

(1) 所管評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆法令等により定められているため。
(2) 最終評価 【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	景観まちづくり推進事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	都市計画費			
担当部署	都市環境部	担当課	都市計画課	担当係	景観担当

1 基本情報

長期基本計画	P50	政策の柱	魅力的で良好な都市景観の形成
		基本的な考え方	地域特性を活かした景観形成を推進する
総合実施計画	P51	実施計画事業	旧東海道品川宿の歴史を伝える景観整備
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成23年度 ～	関連する個別計画等	品川区景観計画
根拠法令要綱	景観法、品川区景観条例、品川区景観計画、社会資本整備総合交付金交付要綱、品川区旧東海道品川宿地区街なみ環境整備事業補助金交付要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆品川区景観計画に基づき、地域特性を反映した快適でうれしいのある、区民がやすらぎと愛着を感じる都市景観づくりを行う。
【概要】
◆大規模な建築計画に対し、事前相談の段階で、品川区景観条例に基づく景観審議会を開催して意見聴取を行い、事業主に指導・助言をすることにより、適切な景観誘導を行う。
◆旧東海道品川宿地区、天王洲地区などの重点地区において、地元の景観まちづくりに精通した景観アドバイザー等により、事業主に建築計画の助言をし、地域特有の景観誘導を行う。
◆国の補助制度である「街なみ環境整備事業」については、令和6年度は第三期整備計画（令和4年度～令和8年度）に基づく補助制度を活用し、引き続き旧東海道にふさわしい街なみづくりの修景費用の一部を助成する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
景観審議会開催	回	目標	6	6	6	6	6	景観審議会の開催回数
		実績	5	6	6			
品川区景観計画に基づく届出	件	目標	25	25	25	25	25	品川区景観計画に基づく届出件数 (景観アドバイザー制度適用件数)
		実績	20	16	19			
街なみ環境整備事業補助金実績	件	目標	5	5	5	5	1	旧東海道の街なみ環境整備事業における補助対象事業の件数
		実績	2	3	1			
旧東海道等沿道の修景実績	%	目標	16	17	18	19	24	景観区域内の旧東海道等沿道両側延長（約6km）のうち、景観計画に基づく届出を提出した敷地の間口延長割合
		実績	16	17	18			

取組内容・実績

- ◆景観条例に基づく景観審議会を年6回開催し、11件の計画に対し地域特性に応じた適切な景観誘導を行った。
- ◆旧東海道品川宿周辺は品川区景観計画の届出対象となっており、19件であった。
- ◆旧東海道品川宿地区街なみ環境整備事業補助金は、修景に寄与した取り組みの費用に対し助成を行った。
- ◆旧東海道等沿道の修復実績は、18%であり、旧東海道品川宿周辺の建設等計画を景観計画に沿うように誘導した。
- ◆景観届出件数実績（区内全域）：令和2年102件、令和3年114件、令和4年97件、令和5年91件（参考）

指標の達成状況

- ◆景観審議会については、当初計画どおり6回実施した。
- ◆品川区景観計画に基づく届出については、旧東海道品川宿周辺の建設等計画が想定より下回ったことにより目標値を下回ったが、届出件数は対象工事である新築工事のみならず、外壁改修等の届出も必要である旨の周知を進めてきた結果、昨年度より届出が増加した。
- ◆旧東海道品川宿地区街なみ環境整備事業補助金は、旧東海道品川宿周辺の建設等計画が想定より下回ったことにより目標値を下回っている。
- ◆区全体での景観計画に基づく届出は、対象工事である新築工事のみならず、外壁改修等の届出も必要である旨の周知を進めてきた結果、届出が増加した。

必要性・有効性

- ◆景観法に基づき、地域特性を反映した快適でうれしいのある、区民がやすらぎと愛着を感じる都市景観づくりを計画的に進めていくことが必要である。
- ◆特に旧東海道品川宿の補助金事業は、区のみならず、日本の価値ある歴史景観として当時の面影を維持、復元し、その歴史性を未来につなげ、観光スポットとして発展させていくうえで必要である。
- ◆旧東海道品川宿地区や天王洲地区などの重点地区化による取組みは、住民や事業者、行政がそれぞれの役割のもと、地域の目指すべき景観まちづくりの方向性を共有し、連携を図りながら魅力あるまちとしてさらに発展させていくために有効である。
- ◆旧東海道品川宿地区の景観アドバイザー制度の事業継続のため、景観アドバイザーの後継者の育成について取組みを行っている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	824	534	0	290	64. 8%
役務費	826	364	0	462	44. 1%
委託料	3, 256	3, 256	0	0	100. 0%
使用料及び賃借料	154	88	0	66	57. 1%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	914	414	0	500	45. 3%
その他	2, 428	1, 243	0	1, 185	51. 2%
計	8, 402	5, 900	0	2, 502	70. 2%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 3, 256千円（景観アドバイザー委託）

効率性

- ◆負担金補助及び交付金の執行率は45. 3%に留まり、交付金事業に関する相談はあったが、申請が少なく執行率が上がらなかった。令和6年度以降はこれを踏まえた事業計画の検討を行う必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	21, 930	17, 165	-4, 765
物件費	6, 396	4, 258	-2, 138
うち委託料	5, 257	3, 256	-2, 001
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	1, 009	840	-169
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3, 298	1, 437	-1, 861
その他	0	0	0
小計 D	32, 633	23, 699	-8, 934
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行庫支出金	255	457	202
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	255	457	202
行政収支差額 H=E-D	-32, 378	-23, 242	9, 136
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-32, 378	-23, 242	9, 136
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	66	66
特別収支差額 M=L-K	0	66	66
当期収支差額 N=J+M	-32, 378	-23, 176	9, 202

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：77. 3% 令和 5年度：78. 5%
- ◆窓口業務を区職員のみで行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

景観法に基づき平成23年4月より景観行政団体となり、地域特性に応じたより良い景観まちづくりを行っている。まちづくりは長期に渡るため、引き続き地域ごとの特性に応じたより良い景観まちづくりを行っていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆交付金事業に関する周知啓発を行い、より効果的な実施に努めていく。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	都市計画審議会経費						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	都市計画費	
	目	都市計画費			事業	都市計画審議会経費	
担当部署	都市環境部		担当課	都市計画課		担当係	計画調整担当

1 基本情報

長期基本計画	116	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり
		基本的な考え方	魅力的で活力のある都市空間を形成する
総合実施計画	150	実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和50年度～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	都市計画法、品川区都市計画審議会条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆都市計画法の規定に基づき、品川区都市計画審議会を設置し、都市計画行政の円滑な運営を図る。	
【概要】	
①審議会委員（17人）	
◆学識経験者 8人	
◆区議会議員 7人	
◆関係行政機関職員 2人	
②審議内容（区長の諮問に応じた審議）	
◆品川区が定める都市計画に関すること	
◆品川区以外が定める都市計画に関すること	
◆その他区長が都市計画上必要と認める事項に関すること	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
都市計画審議会開催回数	回	目標	4	4	4	4	4	都市計画審議会を開催した回数
		実績	4	4	4		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆品川区都市計画審議会を4回開催し、東京都市計画地区計画の変更や東京都市計画道路の変更など、11件の審議事項について答申を受け、都市計画変更等を行った。

指標の達成状況
◆都市計画審議会の開催回数については、審議が必要な案件がある年には、目標どおりの実績となっている。

必要性・有効性
◆品川区都市計画審議会は、都市計画法の規定に基づき設置する機関であり、都市計画行政の円滑な運営を図るため必要である。
◆都市計画を定めるときは、行政機関だけで判断するのではなく、学識経験者、区議会議員などから構成される審議会の調査審議を経て決定する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	63	35	0	28	55. 6%
役務費	157	101	0	56	64. 3%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	1, 105	994	0	111	90. 0%
計	1, 325	1, 130	0	195	85. 3%

決算額の主な内訳
◆その他 994千円（都市計画審議会報酬他）

効率性
◆執行率は85%と高く、適正かつ効率的に執行している。
◆都市計画審議会を円滑に運営するなど、効率化を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	19, 310	7, 740	-11, 570	流動資産 0	0	0	0
物件費	197	180	-17	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2, 851	647	-2, 204	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	22, 359	8, 567	-13, 792	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行 庫庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1, 216	647	-569
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	賞与引当金	1, 216	647	-569
使用料及び手数料	0	0	0	その他	0	0	0
その他	0	0	0	固定負債 S	12, 479	4, 439	-8, 040
小計 E	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-22, 359	-8, 567	13, 792	退職給与引当金	12, 479	4, 439	-8, 040
金融収支差額 I	0	0	0	その他	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-22, 359	-8, 567	13, 792	負債の部合計 T=R+S	13, 696	5, 086	-8, 610
特別費用 小計 K	0	0	0	正味財産の部	-13, 696	-5, 086	8, 610
特別収入 小計 L	0	30	30	正味財産の部 合計 U	-13, 696	-5, 086	8, 610
特別収支差額 M=L-K	0	30	30	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-22, 359	-8, 537	13, 822				

特徴的事項
◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：99. 1% 令和 5年度：97. 9%
◆都市計画審議会の運営に係る事務を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

⑴ 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆都市計画行政の円滑な運営を図るため、本事業は継続的に実施すべきである。

⑵ 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	区民の自主的なまちづくりへの支援					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	都市計画費
	目		都市計画費	事業	区民の自主的なまちづくりへの支援	
担当部署	都市環境部		担当課	都市計画課	担当係	計画調整担当

1 基本情報

長期基本計画	P114	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり
		基本的な考え方	身近で住みよい生活圏を形成する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成 2年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区まちづくり推進要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆区民の自主的なまちづくり活動を支援することにより、地域特性に応じた生活環境の改善を促進し、活力あるみどり豊かな住みよいまちづくりの実現を目指す。	
【概要】	
①まちづくり補助金交付事業	
◆まちづくり推進団体の運営等に関して必要な経費の一部補助	
②活動支援業務	
◆まちづくり専門家による、まちづくり推進団体の活動に対する指導助言および法律、税務等の各専門分野に係る相談への対応	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
まちづくり補助金交付事業	件	目標	9	8	8	8	8	まちづくり推進団体の運営等に関して必要な経費の一部を補助した件数
		実績	2	4	4		令和11年度	
活動支援業務	件	目標	3	2	2	2	2	まちづくり推進団体の活動に対する指導助言および法律、税務等の各専門分野に係る相談への対応件数
		実績	1	0	0			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆まちづくり活動を推進している「品川駅南地域の未来を創る推進協議会、西大井一丁目南地区まちづくり協議会、西大井二丁目地区まちづくり協議会、西五反田二丁目地区再開発協議会」の4団体に対して、運営等に関して必要な経費の一部補助を行った。

指標の達成状況

◆まちづくり補助金交付事業および活動支援業務については、共に目標を下回る数値となった。
◆まちづくり補助金交付事業は、毎年申請があり区民による自主的なまちづくりの取組みが行われている。
◆活動支援業務について、令和4年度より活動支援の実績がないことから、まちづくり活動推進団体等に対して、区側からも声掛けを行うなど適切な事業周知を図っていく。

必要性・有効性

◆まちづくり活動による地区の魅力・価値の向上を図るため、地域が主体的にまちを育てるエリアマネジメント活動を支援していく必要がある。
◆地域のまちづくり機運に応じて専門家派遣や補助金交付などの支援を行うことで、区民の自主的なまちづくり活動の促進が期待できる。
◆区民の自主的なまちづくり活動を援助することにより、地域特性に応じた生活環境の改善および都市機能の更新を促進し、活力ある緑豊かな住みよいまちづくりの実現が期待できる。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	20	0	0	20	0.0%
役務費	2	0	0	2	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	800	286	0	514	35.8%
その他	207	0	0	207	0.0%
計	1,029	287	0	742	27.9%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 286千円（まちづくり補助金）

効率性

◆負担金補助及び交付金の執行率は35.8%と低いが、区民からの申請によるものであるため年度によって執行率が異なる。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,370	3,269	-1,101
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	286	286	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	679	287	-392
その他	0	0	0
小計 D	5,335	3,843	-1,492
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
行政収入	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-5,335	-3,843	1,492
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-5,335	-3,843	1,492
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	13	13
特別収支差額 M=L-K	0	13	13
当期収支差額 N=J+M	-5,335	-3,830	1,505

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：94.6% 令和 5年度：92.5%
◆補助金申請の受付等を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆区民の自主的なまちづくりへの支援は、地域特性に応じた生活環境の改善を促進し、活力あるみどり豊かな住みよいまちづくりの実現を目指すために事業は継続すべきだが、執行率を鑑み、まちづくり活動推進団体等に対して、適切な事業周知を図っていく必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	中高層建築物開発指導				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		都市計画費		都市計画費
担当部署	都市環境部		事業	都市計画課	中高層建築物開発指導
	担当課		都市計画課	担当係	景観担当

1 基本情報

長期基本計画	P52	政策の柱	魅力的で良好な都市景観の形成
		基本的な考え方	地域特性を活かした景観形成を推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和63年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区中高層建築物等の建設に関する開発環境指導要綱 / 品川区ワンルーム形式等集合建築物に関する指導要綱 / 品川区における建築物等の福祉に関する整備要綱 / 歩道状スペース等の連続化支援事業補助金交付要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆良好な都市空間と住環境の形成を図る。
【概要】 ◆要綱に基づき、一定規模以上の建設事業について、建築確認申請前に良好な住環境につながる整備について協議を行う。 協議内容は、共用スペース、憩いの場の確保、緑化の促進、雨水対策、震災対策用防火水槽の設置などである。 ワンルームマンションでは、ファミリータイプの住戸設置、駐輪場の設置、荷捌き等に有効な駐車スペース確保なども協議対象としている。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
開発環境指導要綱協議件数	件	目標	100	100	100	100		開発環境指導要綱協議に基づく協議件数
		実績	64	70	52			
隣接する歩道状スペース等を連続化させるための補助金申請件数	件	目標	3	3	2	1		歩道状スペース等の連続化支援事業補助申請件数
		実績	1	0	0			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆開発環境指導要綱協議により、9割以上の事業において、品川区と協議・協定を結び良好な住環境整備の指導を行った。 ◆急増している投資系マンションでは、区と協定を締結するケースが多いため、協力を得ることができている。 ◆指導要綱により協定を締結した事業の現在の権利者が、隣接する共用スペース（歩道状スペース）を連続させるための塀の撤去等の工事を行う場合、その工事費の一部を補助金により支援する。

指標の達成状況

◆開発環境指導要綱協議件数については、52件であり目標を下回った。 ◆歩道状スペース連続化補助金は、昨年度、申請相談件数は1件あったが申請、交付は0件であった。

必要性・有効性

◆開発環境指導要綱に基づく事業は長期にわたり実施しており、多くの事業が要綱の内容に沿った形で整備を実施している。 ◆隣接する所有者が異なっている共用スペース（歩道状スペース等）を連続させるため、共用スペース（歩道状スペース等）の上にある戸境壁を撤去する必要がある。しかし、先行して完了している物件側にて費用を捻出することが困難なため、戸境壁を撤去できないケースが多く見受けられることから、この事業を解消するために当該事業を継続させる必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	466	314	0	152	67. 4%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	800	0	0	800	0. 0%
その他	91	0	0	91	0. 0%
計	1, 357	314	0	1, 043	23. 1%

決算額の主な内訳

◆需用費 314千円（開発環境指導要綱冊子他印刷費・コピー代）

効率性

◆交付金事業の申請がなく執行率が上がらなかった。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	6, 959	17, 290	10, 331
物件費	320	314	-6
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1, 126	1, 437	311
その他	0	0	0
小計 D	8, 405	19, 041	10, 636
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行 政 庫 庫 支出金	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0
行政収入	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-8, 405	-19, 041	-10, 636
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-8, 405	-19, 041	-10, 636
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	66	66
特別収支差額 M=L-K	0	66	66
当期収支差額 N=J+M	-8, 405	-18, 975	-10, 570

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：96. 2% 令和 5年度：98. 3%
◆窓口業務を区職員のみで行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆隣接する所有者が異なっている歩道状スペースを連続させるため、歩道状スペースの上にある戸境壁を撤去する必要がある。しかし、先行して完了している物件側にて費用を捻出することが困難なため、戸境壁を撤去できないケースが多く見受けられることから補助金制としたが、実際には、相談はあるものの補助金を利用しないで施工されているため、令和6年度予算で件数見直しなどを行い継続する。
--

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆所管評価に同意する。
--

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	自転車活用推進計画策定検討経費				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		都市計画費		都市計画費
担当部署	都市環境部	担当課	都市計画課	事業	自転車活用推進計画策定検討経費
				担当係	計画調整担当

1 基本情報

長期基本計画	P110	政策の柱	区民と進める交通安全のまちの実現
		基本的な考え方	安全で安心な道路環境を確保する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	令和 4年度 ～ 令和 5年度	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	自転車活用推進法		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆自転車活用推進法の規定に基づき、「品川区自転車活用推進計画」を策定し、区内の地域特性に応じた自転車活用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。
【概要】 ◆自転車活用推進計画策定検討業務 ◆自転車活用推進計画委員会運営

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
品川区自転車活用推進計画の策定	%	目標		50	100		100	品川区自転車活用推進計画の策定進捗率
		実績		50	100		令和 5年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆令和4年度に実施した自転車利用に関するアンケート調査や現状整理・分析を基に、自転車活用推進に関する施策の検討、自転車ネットワーク路線の選定、整備形態及び整備スケジュールの検討を行った。
◆計画策定にあたり、自転車活用に関する施策の総合的かつ計画的な推進に向けた幅広い意見を聴くため、自転車活用推進計画策定協議会を開催した。

指標の達成状況

◆自転車活用推進に関する施策の検討、自転車ネットワーク路線の選定、整備形態及び整備スケジュールの検討を行い、パブリックコメントを踏まえ、「品川区自転車活用推進計画」を策定した。

必要性・有効性

◆自転車は、手軽で便利に利用できる移動手段として、生活の様々な場面で利用されている一方で、自転車が関与する交通事故や歩行者とのトラブル、駅周辺等における自転車の放置など問題が生じているため、対応が必要である。
◆自転車で安全・快適に道路を通行できるよう、自転車ネットワーク路線を検討していく必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	646	490	0	156	75. 9%
役務費	179	135	0	44	75. 4%
委託料	9, 700	9, 691	0	9	99. 9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	593	234	0	359	39. 5%
計	11, 118	10, 550	0	568	94. 9%

決算額の主な内訳

◆委託料 9, 691千円（品川区自転車活用推進計画策定業務委託）
◆その他 234千円（品川区自転車活用推進計画策定協議会委員謝礼他）

効率性

◆執行率は、94. 9%と高く、適正かつ効率的に執行している。
◆品川区自転車活用推進計画策定業務委託については、簡易型プロポーザル方式により事業者を決定し効率化を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2, 622	10, 502	7, 880
物件費	9, 926	10, 323	397
うち委託料	9, 790	9, 691	-99
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	170	227	57
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	407	862	455
その他	0	0	0
小計 D	13, 126	21, 914	8, 788
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-13, 126	-21, 914	-8, 788
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-13, 126	-21, 914	-8, 788
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	40	40
特別収支差額 M=L-K	0	40	40
当期収支差額 N=J+M	-13, 126	-21, 874	-8, 748

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：23. 1% 令和 5年度：51. 9%
◆品川区自転車活用推進計画策定業務を委託で行ったため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆令和5年度は、計画の策定・公表を行ったため、職員の事務従事割合が増大したことにより、退職給与引当金が大きく増加している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了

【説明】

◆令和5年度末に「品川区自転車活用推進計画」を策定・公表し、事業が完了した。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	空港環境経費				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	都市計画費		事業	空港環境経費
担当部署	都市環境部		担当課	都市計画課	担当係
					空港環境担当

1 基本情報

長期基本計画	P105	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	生活環境対策を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	令和 2年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	環境基本法に基づく航空機騒音に係る環境基準の評価 公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目 的】	
◆国土交通省は羽田空港の機能強化として、年間の約4割に相当する南風時の午後3時から7時までの実質3時間に限り、区の上空を着陸ルートとする新飛行経路の本格運用を令和2年3月29日から開始した。区では、区民からの声を国に届けるとともに、国との協議や、都および近隣区との連絡調整、情報共有の実施、また、区の上空を着陸ルートとする羽田空港の新飛行経路に係る航空機の騒音を測定し、当該経路下における騒音の実態の把握と結果公表を行う。	
【概 要】	
◆立会小学校（A滑走路側）と台場小学校（C滑走路側）の2ヵ所において、航空機騒音常時測定を行う。	
◆航空機識別データや音源探索識別データを用いた詳細な解析を行い、確定したデータを区のホームページで月報・年報として公表を行う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
立会小学校での固定調査の年間Ldenの値	d b	目標	57	57	57	57		当該測定地点において1日ごとのLdenを算出し、全測定日についてパワー平均し算出した値
		実績	47	48	50			
台場小学校での固定調査の年間Ldenの値	d b	目標	62	62	62	62		当該測定地点において1日ごとのLdenを算出し、全測定日についてパワー平均し算出した値
		実績	47	48	50			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
事業実績（令和5年4月～令和6年3月）	
◆立会小学校 最大騒音レベルの最大値：88.4dB 最大騒音レベルの最小値：57.1dB 騒音発生回数：8,485回 年間Lden：50dB	◆台場小学校 最大騒音レベルの最大値：92.0dB 最大騒音レベルの最小値：52.5dB 騒音発生回数：15,799回 年間Lden：50dB

指標の達成状況
◆基準（環境基本法に基づく航空機騒音に係る環境基準の評価）適合状況については、両学校ともに基準に適合している。

必要性・有効性
◆国においても区内3か所で航空機騒音の常時測定を行っているが、区においても、品川区上空を通過する新飛行経路の運用に伴い発生する航空機騒音の影響を的確に把握するため、区内2か所で同測定を常時行い、騒音の実態の把握と公表を行っていく必要がある。また、「環境基本法」に基づく「航空機騒音に係る環境基準」の評価および「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」に基づく住宅の騒音防止工事助成の対象区域の評価を目的とする。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	136	104	0	32	76.5%
役務費	278	259	0	19	93.2%
委託料	12,841	12,840	0	1	100.0%
使用料及び賃借料	9,897	9,896	0	1	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	11	11	0	0	100.0%
計	23,163	23,110	0	53	99.8%

決算額の主な内訳
◆委託料 12,840千円（航空機騒音常時測定委託）
◆使用料及び賃借料 9,896千円（航空機騒音常時測定システム賃貸借）

効率性
◆需用費の執行率が上がったが、令和6年度以降はさらに効率的な予算執行の検討を行う必要がある。
◆役務費、委託料、使用料及び賃借料においては、執行率90%以上と効率的な予算執行を行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	22,724	12,728	-9,996
物件費	22,862	23,110	248
うち委託料	12,606	12,840	234
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3,530	1,150	-2,380
その他	0	0	0
小計 D	49,116	36,988	-12,128
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-49,116	-36,988	12,128
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-49,116	-36,988	12,128
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	53	53
特別収支差額 M=L-K	0	53	53
当期収支差額 N=J+M	-49,116	-36,935	12,181
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	1,506	1,150	-356
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,506	1,150	-356
その他	0	0	0
固定負債 S	15,450	7,892	-7,558
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	15,450	7,892	-7,558
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	16,956	9,042	-7,914
正味財産の部	-16,956	-9,042	7,914
正味財産の部 合計 U	-16,956	-9,042	7,914
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：53.5% 令和 5年度：37.5%
◆航空機騒音測定を委託で行っていることや、測定機器の賃貸借により、行政費用における物件費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆区の上空を着陸ルートとする新飛行経路の航空機騒音測定値の実態を国へ届けるためにも、継続的に実施すべきである。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	都市計画関係事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	都市計画費
	目	都市計画費			事業	都市計画関係事務費	
担当部署	都市環境部		担当課	都市計画課		担当係	計画調整担当

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—		
	基本的な考え方	—		
総合実施計画	実施計画事業	—		
	現況	—		
	必要事業量	—		
事業期間	～ 永年	関連する個別計画等		
根拠法令要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要						
【目的】						
◆課内共通で使用する消耗品等の購入、都市計画関係のシステムデータの更新、都市計画図書の作成委託等を行い、都市計画事務の円滑な執行を図る。						
【概要】						
◆課内共通で使用する事務用消耗品の購入や事務事業に係る職員旅費、東京都道路整備事業推進大会負担金、首都道路協議会年会費といった関係団体への年会費、分担金等の支払いを行う。						
◆用途地域検索システムに係るデータ変更、都市計画図の作成、都市計画図書等の作成を行う。						

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績								
◆事務用消耗品の購入、職員旅費、関係団体への分担金等の支払の適正な執行に努めた。								
◆用途地域検索システムに係るデータの変更、都市計画図の作成、都市計画図書等の作成業務を委託により実施した。								
◆環状6号線および補助145号線において、都市計画変更図書の作成や関係部署との協議資料の作成を委託により実施した。								

指標の達成状況

必要性・有効性

◆事務用消耗品の適正な購入、東京都道路整備事業推進大会負担金といった関係団体への分担金等の支払、都市計画変更に伴う用途地域検索システムデータの変更、都市計画図書等の作成委託等を行うことで、都市計画関係事務の円滑な執行が期待できる。								
---	--	--	--	--	--	--	--	--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,627	1,178	0	449	72.4%
役務費	31	30	0	1	96.8%
委託料	25,674	20,112	0	5,562	78.3%
使用料及び賃借料	71	65	0	6	91.5%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	273	273	0	0	100.0%
その他	109	94	0	15	86.2%
計	27,785	21,752	0	6,033	78.3%

決算額の主な内訳					
◆委託料 20,113千円（用途地域検索システムデータ変更委託、都市計画図書等作成業務委託他）					
◆需用費 1,178千円（事務用消耗品購入他）					

効率性

◆執行率は78.3%超と比較的高めであったが、若干低めであった需用費については、状況に応じた適正な事務執行に努めた結果である。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	34,960	65,294	30,334	流動資産 0	0	0	0
物件費	29,858	21,479	-8,379	収入未済	0	0	0
うち委託料	27,794	20,112	-7,682	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	203	273	70	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	4,652	5,460	808	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	69,673	92,506	22,833	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	2,317	5,460	3,143
都支出金	90	103	13	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	2,317	5,460	3,143
その他	56	57	1	その他	0	0	0
小計 E	146	160	14	固定負債 S	17,827	37,488	19,661
行政収支差額 H=E-D	-69,527	-92,346	-22,819	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	17,827	37,488	19,661
通常収支差額 J=H+I	-69,527	-92,346	-22,819	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	20,144	42,949	22,805
特別収入 小計 L	0	250	250	正味財産の部	-20,144	-42,949	-22,805
特別収支差額 M=L-K	0	250	250	正味財産の部 合計 U	-20,144	-42,949	-22,805
当期収支差額 N=J+M	-69,527	-92,095	-22,568	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項			
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：56.9% 令和 5年度：76.5%			
◆都市計画図書の作成や用途地域検索システムのデータ変更を委託で行っているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。			
◆令和5年度は、羽田空港アクセス線の新駅可能性検討業務を実施しなかったため、物件費（委託料）が減少している。			

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆現状維持	
【説明】	
◆事務用消耗品の購入、関係団体への分担金等の支払、また、課で共通して使用するシステムの環境維持管理等については、課内業務の円滑な執行に不可欠であるため、現状の事業水準を維持すべき事業である。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆DX推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現とA I やR P A などデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	住宅改善資金融資あっせん・助成事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		住宅費		住宅費
担当部署	都市環境部	担当課	住宅課	担当係	住宅運営担当

1 基本情報

長期基本計画	P114	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり
		基本的な考え方	安心して生活できる住まいづくりを進める
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和51年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区住宅修築資金融資あっせん条例、品川区住宅改善工事助成事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
①住宅修築資金融資あっせん	
◆自己居住用住宅の修築に対し、金融機関から低利で融資が受けられるよう区があっせんを行い居住環境の改善を図る。	
②住宅改善工事助成	
◆環境保全、バリアフリー化による住宅改修工事を支援することで、良質な住宅ストックの維持および区内事業者の振興を図る。	
【概要】	
①住宅修築資金融資あっせん	
◆利子補給（区負担）：一般修築1.2%、災害復旧等1.9%、耐震（木密地域）2.1%	
◆信用保証料助成：信用保証機関へ一括支払いした保証料の1/2を助成	
②住宅改善工事助成	
◆一般住宅：工事費用の10%（助成限度額20万円）、共同住宅：工事費用の10%（助成限度100万円）	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
住宅修築資金融資あっせんの利用件数	件	目標	10	10	9	10	11	各年度における住宅修築資金融資あっせんの融資実行件数
		実績	7	9	7		令和11年度	
住宅改善工事助成の助成件数	件	目標	185	200	212	265	265	各年度における住宅改善工事助成の助成件数
		実績	289	291	276		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①住宅修築資金融資あっせん	
◆あっせん件数：7件、融資実行件数：7件、融資総額：31,930千円	
◆信用保証料助成：3件	
②住宅改善工事に対する助成	
◆助成件数（一般住宅）：249件、助成金額（一般住宅）：38,822千円	
◆助成件数（共同住宅）：27件、助成金額（共同住宅）：10,691千円	

指標の達成状況

①住宅修築資金融資あっせん	
◆多くの相談件数はあったものの、当該年度は目標件数より下回った。	
②住宅改善工事に対する助成	
◆目標件数より上回っている。	

必要性・有効性

①住宅修築資金融資あっせん	
◆金利の一部を区が負担することで、区民がリフォーム工事を行うきっかけになり、居住環境の改善を図ることができる。	
②住宅改善工事に対する助成	
◆居住環境の改善および区内施工業者の振興を図ることができ、有効性の高い事業である。	
◆耐震性を高める工事も助成対象であり、防災対策に資する事業である。	

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	160	0	0	160	0.0%
役務費	82	81	0	1	98.8%
委託料	4,039	3,505	0	534	86.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	52,730	49,728	0	3,002	94.3%
その他	2,719	1,778	0	941	65.4%
計	59,730	55,092	0	4,638	92.2%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金49,728千円（住宅改善工事助成事業助成金他）

効率性

◆執行率は92.2%を超える一方、住宅改善工事助成については、申込件数の増加に伴い、予定受付期間を待たずに予算上限に達し、事業を終了していることから、適正な事業予算の見直しが必要である。
◆令和6年度は能登半島地震を受け、住宅改善工事助成の対象工事に耐震性を高める工事や家具転倒防止器具取付等も含まれることから、予算を増額し、拡大・拡充する。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,878	12,175	4,297	流動資産 0	0	0	0
物件費	307	3,535	3,228	収入未済	0	0	0
うち委託料	277	3,505	3,228	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	2,272	1,993	-279	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	553	2,194	1,641	重要物品	0	0	0
その他	51,018	49,564	-1,454	インフラ資産	0	0	0
小計 D	62,028	69,461	7,433	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	6,815	6,003	-812	流動負債 R	553	1,167	614
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	553	1,167	614
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	6,815	6,003	-812	固定負債 S	5,215	8,033	2,818
行政収支差額 H=E-D	-55,213	-63,458	-8,245	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	5,215	8,033	2,818
通常収支差額 J=H+I	-55,213	-63,458	-8,245	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5,768	9,200	3,432
特別収入 小計 L	238	0	-238	正味財産の部	-5,768	-9,200	-3,432
特別収支差額 M=L-K	238	0	-238	正味財産の部 合計 U	-5,768	-9,200	-3,432
当期収支差額 N=J+M	-54,975	-63,458	-8,483	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：13.6% 令和 5年度：20.7%
◆住宅改善工事助成による助成金を交付しているため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。
◆令和5年度は融資あっせんシステムの更新改修を行ったため、行政費用における委託料の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆現状維持	
【説明】	
◆区民ニーズを鑑みながら、引き続き、区内住環境の改善支援を行い、良質な住宅ストックの形成を図るとともに、区内施工業者の振興の一助とする。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し	
【説明】	
◆区民ニーズを鑑みながら、適正な事業予算で効果的な区内住環境の改善支援を行っていく。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	親元近居支援事業					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	住宅費
	目		住宅費	事業		住環境改善促進事業
担当部署	都市環境部		担当課	住宅課	担当係	住宅運営担当

1 基本情報

長期基本計画	P114	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり
		基本的な考え方	安心して生活できる住まいづくりを進める
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成23年度 ～ 令和 5年度		関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区親元近居支援事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆親世帯と子世帯の近居・同居を促進することにより、子育てや介護等について相互扶助の関係を構築し、安心して住み続けられる住まいの実現を図る。 ◆商店街連合会や区内企業の協賛を募ることにより、区内産業の活性化も図る。
【概要】 ◆区外から転入または親の居宅から1,200m（直線距離）圏内に区内転居した、中学生以下の子を持つ世帯。 ◆助成内容：引越に要する費用等をポイント（1円につき1ポイント）として交付。 ◆助成件数：40件 ◆交換品：10万ポイント（上限）を交付し、そのうち1万ポイント以上は、区内共通商品券以外の品目を選択する。高齢者（要介護・要支援）、障害者（障害者控除対象者）、ひとり親（子育て応援課の住宅入居支援事業の対象者）に、5万ポイントを上乗せして交付する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
近居・同居の促進	件	目標	60	60	40			各年度における近居・同居によりポイント交付件数
		実績	21	35	30			
近居・同居のきっかけとなった割合	%	目標	30.0	30.0	30.0			アンケート中、本事業が転居の後押しとなったと回答した割合（事業廃止に伴い、令和5年度はアンケート未実施）
		実績	25.0	36.0				
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆ポイント交付件数：30件 ◆広報紙やホームページをはじめ、区発行の転入転居者向けのチラシ、子育て冊子・子育てアプリ等に事業を掲載し、周知を行った。
指標の達成状況
◆近居・同居によるポイント交付件数については、交付目標に対して乖離が見られることから、令和5年度においては予算を見直し、減額した。 ◆利用の1年後に実施する利用者アンケートでは、「本事業が近居・同居の後押しとなった」と回答する割合は、令和4年度は目標値を上回った。
必要性・有効性
◆利用者アンケートでは、近居・同居をしたことで「互いに安心できる」「子育て・介護の負担が減った」「子と祖父母が、より緊密になった」という回答が多く見られ、相互扶助の促進に有効な事業であると考えられる。 ◆一方、「親から聞くまで知らなかった」「知らない人が多いと思う」など周知の不足が課題であり、また、必要性が図りづらく、転入前にどのように情報を届けるかの検討が必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	4,519	3,135	0	1,384	69.4%
役務費	36	36	0	0	100.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	4,555	3,170	0	1,385	69.6%

決算額の主な内訳

◆需用費 3,135千円（区内共通商品券等）

効率性

◆執行率が70%未満となることが続いており、令和5年度予算において申込予定件数を見直したが、今年度も70%未満の執行となった。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,934	6,577	-1,357	流動資産 0	0	0	0
物件費	3,480	3,170	-310	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
費用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	494	1,219	725	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	11,908	10,966	-942	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	494	648	154
行政都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	494	648	154
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	5,215	4,463	-752
行政収支差額 H=E-D	-11,908	-10,966	942	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	5,215	4,463	-752
通常収支差額 J=H+I	-11,908	-10,966	942	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5,709	5,111	-598
特別収入 小計 L	238	0	-238	正味財産の部	-5,709	-5,111	598
特別収支差額 M=L-K	238	0	-238	正味財産の部 合計 U	-5,709	-5,111	598
当期収支差額 N=J+M	-11,670	-10,966	704	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：70.8% 令和 5年度：71.1%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆交付したポイントを区内共通商品券等と交換するため、行政費用における物件費（一般需用費）の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止 【説明】 ◆本事業は執行率が低いことや、必要性などを総合的に判断した結果廃止し、相互扶助の取組についてより効果的な事業を検討していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	住環境整備連携事業					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	住宅費
	目		住宅費	事業		住環境改善促進事業
担当部署	都市環境部		担当課	住宅課	担当係	住宅運営担当

1 基本情報

長期基本計画	P114	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり
		基本的な考え方	安心して生活できる住まいづくりを進める
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和58年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区住宅耐震化促進協議会運営費補助金交付要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆耐震化・不燃化に関する全般的な相談体制を整備し、災害に強い住宅の整備を促進させ、区民の安全・安心なくらしの実現を図る。	
【概要】	
◆品川区住宅まつり（主催：品川区住環境改善協議会、後援：品川区他）	
品川区住環境改善協議会に対する住宅まつり運営経費の補助を行う。	
◆品川区住宅耐震化促進協議会活動助成（①②等の活動助成を行う）	
①住宅相談会：施工・建築法規・設計・融資・不動産等の住宅全般に関することの相談を行う（毎月1回）。	
②住まいの健康診断：区内建設業者が目視および聞き取りにより、建物の状態を無料で診断する。	
◆家具転倒防止器具取付助成	
区民が、地震対策として家具転倒防止器具を取り付ける際に、取付費用の一部を助成する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
住宅相談会の相談件数	件	目標	36	36	48	60	60	住宅相談会で相談を行った件数
		実績	32	49	62		令和11年度	
住まいの健康診断訪問件数	件	目標	50	50	50	50	40	住まいの健康診断を申し込み、実際に訪問調査を行った件数
		実績	32	32	14		令和11年度	
家具転倒防止器具取付助成	件	目標	20	20	20			家具転倒防止器具取付の助成件数（事業の必要性が低いことなどから、令和5年度をもって事業廃止）
		実績	1	1	3			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ①住宅相談会
◆令和4年度からはチラシの配布を行い、更なる事業周知を行った。
②住まいの健康診断
◆令和2年度から開始した事業であるが、チラシの配布や広報しながら周知を行い、着実に認知を広めている。
◆住まいの健康診断を通して施工に繋がる案件もあった。
③家具転倒防止器具取付助成
◆助成件数：3件

指標の達成状況

- ①住宅相談会
◆チラシの配布や広報での周知により問い合わせ件数および相談件数は増加し、当該年度は目標件数を上回った。
②住まいの健康診断
◆昨年度実績の半数以下の訪問件数となり、目標件数を下回った。
令和6年度は関係部署との連携等、周知方法を強化する。
③家具転倒防止器具取付助成
◆目標件数を大幅に下回っており、区民からの問い合わせも少ない。

必要性・有効性

- ①住宅相談会、②住まいの健康診断
◆区内施工業者や建築士から専門的なアドバイスを受けられる機会は貴重であるため、今後も継続する必要がある。
◆無料簡易診断を受けることにより、居住環境を見直す機会となる有効性の高い事業である。
③家具転倒防止器具取付助成
◆家具転倒防止器具の普及に伴い、ニーズの低い事業である。また、高齢者世帯向けには高齢者地域支援課と同様の支援事業を行っていることから、本事業の有効性は低いと考える。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	34	0	0	34	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	3,120	3,011	0	109	96.5%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	3,154	3,011	0	143	95.5%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 3,011千円（品川区耐震化促進協議会活動助成、住宅まつり補助金他）

効率性

◆住宅まつりが4年ぶりに開催され、負担金補助及び交付金の執行率は96.5%となった。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,934	6,577	-1,357
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	2,004	3,011	1,007
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	494	1,219	725
その他	0	0	0
小計 D	10,432	10,807	375
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-10,432	-10,807	-375
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-10,432	-10,807	-375
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	238	0	-238
特別収支差額 M=L-K	238	0	-238
当期収支差額 N=J+M	-10,194	-10,807	-613

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：80.8% 令和 5年度：72.1%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆品川区住宅耐震化促進協議会および住宅まつりに係る補助金を交付するため、行政費用における補助費等の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆取組みの一部廃止

【説明】

- ◆引き続き、住宅相談会を実施する。
◆家具転倒防止器具取付助成については、事業継続の必要性・有効性が低いことから廃止する。
◆なお、住宅改善工事助成事業で家具転倒防止器具取付が対象工事に含まれていることから、今後は住宅改善工事助成事業を周知する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆取組みの一部廃止

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	マンション管理支援事業					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	住宅費
	目		住宅費	事業		マンション管理支援事業
担当部署	都市環境部		担当課	住宅課	担当係	住宅運営担当

1 基本情報

長期基本計画	P115	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり
		基本的な考え方	安心して生活できる住まいづくりを進める
総合実施計画	P116	実施計画事業	マンションの適正管理支援
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	平成18年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	マンションの管理の適正化の推進に関する法律、東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例、品川区マンション相談事業運営要綱、品川区マンション管理適正化推進計画、品川区マンション管理計画認定制度に関する要綱 等		

2 事業の目的・概要

目的・概要			
【目的】マンションの老朽化等、マンション特有の諸課題解決に向けた支援を行うことにより、マンションの適正な維持管理を促進する。			
【概要】			
◆マンション管理セミナー（年2回）			
◆マンション管理相談の実施（マンション管理士による相談窓口の設置・月2回）			
◆マンション建替・修繕相談の実施（一級建築士による相談窓口の設置・月1回）			
◆マンション管理士等の専門家派遣（1組合につき3回まで）			
◆要届出マンション（昭和58年12月31日以前に新築された6戸以上の分譲マンション）のうち、管理不全の兆候が見られるマンションに対する調査・助言（品川マンション管理士会委託）			
◆一定基準を満たした管理計画を持つ分譲マンションに対する区の認定			

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
マンション管理相談窓口開設	回	目標	24	24	24	24	24	各年度におけるマンション管理の相談を開催した回数
		実績	20	20	23		令和11年度	
届出対象マンションのうち、適正管理している割合	%	目標	72.0	74.0	76.0	78.0	84.0	届出対象マンションのうち適正管理されているマンションの件数
		実績	72.0	76.6	77.7		令和11年度	
マンション管理計画認定申請件数【年間】	件	目標			10	10	20	品川区マンション管理計画認定制度における新規・更新認定件数（令和5年度より実施）
		実績			7		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績			
①マンション管理相談			
◆12月にセミナー（参加者29人）、3月に個別相談会（参加組合7組）を開催した。			
◆セミナーは、開催日時を工夫することで新規層の獲得に成功し、マンション管理相談の申し込みに繋がるケースがあった。			
②マンション管理状況届出制度			
◆届出済み件数：446件、届出率：93.6%			
◆連絡窓口が不明である未届マンションを8件調査し、うち4件が届出につながった。			
③マンション管理計画認定制度			
◆広報紙およびホームページを中心に周知を行った。			

指標の達成状況			
①マンション管理相談			
◆目標値を下回るものの、達成率は90%を超え、高い水準で推移している。			
②マンション管理状況届出制度			
◆要届出マンションの70%以上が適正管理されている。			
◆一方、管理不全の兆候があるマンション管理組合に対して、改善に向けた現地調査および直接的な助言に至ることが難しく調査件数は低迷しており、調査実施に向けた手法の改善が必要である。			
③マンション管理計画認定制度			
◆認定申請の煩雑さにより申請を先送りにする管理組合が多く、目標値を下回っている。			

必要性・有効性			
①マンション管理相談			
◆マンションが抱える諸問題について、専門家から具体的な助言を得られる環境は貴重であり、本事業の必要性は高いと考える。			
②マンション管理状況届出制度			
◆分譲マンションの維持管理を適切に行い、居住環境の整備につながる、有効性の高い事業である。			
③マンション管理計画認定制度			
◆認定の取得によって管理意識の醸成を図り、マンションの適正管理を実現する、有効性の高い事業である。			

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名		予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費		78	1	0	77	1.3%
役務費		66	64	0	2	97.0%
委託料		1,156	326	0	830	28.2%
使用料及び賃借料		0	0	0	0	0.0%
工事請負費		0	0	0	0	0.0%
備品購入費		0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金		791	0	0	791	0.0%
その他		787	358	0	429	45.5%
計		2,878	749	0	2,129	26.0%

決算額の主な内訳	
◆その他	358千円（マンション管理運営相談相談員謝礼他）
◆委託料	326千円（マンション管理士現地調査委託）
効率性	
◆令和5年度予算において報償費の見直しを行い、報償費の執行率は45.5%となった。	
◆委託料については、届出調査件数が当初予定より少なく、また、管理計画認定制度の新規申請（適合証なし）の審査委任件数が0件であったため、低い執行率となった。	
◆負担金についてはマンション建替えアドバイザー制度について申請がなかったため執行率0%となった。	

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,934	6,577	-1,357	流動資産 0	0	0	0
物件費	738	391	-347	収入未済	0	0	0
うち委託料	667	326	-341	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	421	358	-63	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	494	1,219	725	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	9,587	8,545	-1,042	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	171	161	-10	流動負債 R	494	648	154
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	494	648	154
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	171	161	-10	固定負債 S	5,215	4,463	-752
行政収支差額 H=E-D	-9,416	-8,384	1,032	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	5,215	4,463	-752
通常収支差額 J=H+I	-9,416	-8,384	1,032	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5,709	5,111	-598
特別収入 小計 L	238	0	-238	正味財産の部	-5,709	-5,111	598
特別収支差額 M=L-K	238	0	-238	正味財産の部 合計 U	-5,709	-5,111	598
当期収支差額 N=J+M	-9,178	-8,384	794	負債及び正味財産の部合計 V=T-U	0	0	0

特徴的事項	
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：87.9% 令和 5年度：91.2%	
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。	
◆補助費等（マンション管理相談謝礼他）の約45%は国庫支出金が財源充当されている。	
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。	

6 評価

(1)所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆引き続き届出調査を実施し、管理不全の兆候がみられるマンションに対して管理状況の適正化を促す。	
◆令和6年度より、マンション管理計画認定制度の普及啓発・認定事務支援を目的としたアドバイザー派遣およびセミナーを実施する。	
(2)最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆手法等の改善
【説明】	
◆令和4年のマンション管理適正化法の改正趣旨を踏まえ、管理不全の兆候がみられるマンションに対し、管理状況の適正化を促すため、当該事業の周知方法を改善し、安心して生活できる住まいづくりをさらに進めていく必要がある。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	空き家等対策事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		住宅費		住宅費
担当部署	都市環境部	担当課	住宅課	担当係	空き家・居住支援担当

1 基本情報

長期基本計画	P114	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり
		基本的な考え方	安心して生活できる住まいづくりを進める
総合実施計画	P158	実施計画事業	空き家等適正管理の促進
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成27年度 ～	関連する個別計画等	品川区空き家等対策計画
根拠法令要綱	空き家等対策の推進に関する特別措置法、品川区空き家等の適正管理等に関する条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆平成31年3月に策定した品川区空き家等対策計画に基づき、空き家等の適正な管理を図るための措置および支援を通じて、空き家および空き地の有効活用と発生予防を推進することにより、区民の生活環境の向上を図る。
【概要】 ◆空き家の発生予防の推進：戸建住宅を所有する高齢者世帯や高齢者の子ども世帯等を対象に、空き家に関する知識の習得や啓発を目的としたセミナーを実施する。 ◆空き家等の適正管理の促進：所有者および近隣等からの相談・情報提供により、不適正管理状態にある空き家等について現地調査を行い、適正管理を促す。 ◆空き家の有効活用の推進：空き家を公共的用途として活用するための改修経費の一部を区が助成する。また空き家所有者等からの相談に対し、区が設置している空き家専門相談窓口により活用提案を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
一般相談	件	目標	270	310	320	330	380	近隣からの情報提供および所有者からの年間相談件数
		実績	261	262	387		令和11年度	
活用専門相談（空き家専門相談窓口、有効活用） 令和3年8月開設	件	目標	5	10	15	20	20	品川区空き家専門相談窓口が所有者からの専門的な相談を受け付けたあと、解決した年間件数
		実績	6	9	18		令和11年度	
不適正管理状態の空き家への対応	件	目標	220	220	220	220	220	不適正管理状態の空き家所有者へ改善通知送付など、啓発を実施した年間件数
		実績	232	223	180		令和11年度	
不適正管理状態から改善された空き家	件	目標	176	216	256	296	496	不適正管理状態の空き家から改善された空き家の累計件数
		実績	166	202	260		令和11年度	

取組内容・実績

◆空き家の発生予防の推進	2月に空き家予防啓発セミナー・相談会を開催（オンライン併用）し、セミナー14人・相談会2組の参加があった。
◆空き家等の適正管理の促進	空き家ホットライン等へ情報提供のあった空き家等の現地調査を行い、不適正管理状態の空き家所有者に対し通知の送付等により改善を促した。また、相続人の特定が困難な案件を専門家に依頼する相続人調査により、所有者の相続人11戸80人を特定し改善促進を行った。
◆空き家の有効活用の推進	令和3年8月に所有者からの複合的な相談をワンストップで受ける空き家専門相談窓口を設置した結果、令和5年度は新たに46件の相談があり、18件が解決に至った。

指標の達成状況

◆一般相談：目標と実績に大きな乖離はないため、空き家ホットラインと連携を図りながら、引き続き相談の受付を行う。
◆活用専門相談（空き家専門相談窓口、有効活用）：目標と実績に大きな乖離はないため、引き続き専門的な問題を抱えている所有者に対して、ワンストップで相談可能な専門相談窓口の案内を行い、解決に導いていく。
◆不適正管理状態の空き家への対応：目標を下回ったが、上回っている年も多いため、引き続き所有者に対して通知、電話、訪問により管理を促していく。
◆不適正管理状態から改善された空き家：目標と実績に大きな乖離はないため、引き続き管理を促進し改善につなげていく。

必要性・有効性

◆急激な高齢化の進行に伴い、今後も空き家が増加することが見込まれている。安全・安心なまちなみの維持発展のために、必要性が高い事業である。
◆空き家の発生予防の推進、適正な管理のための措置および支援を行い、不適正管理状態から改善された空き家が58件（累計260件）と改善につながった。
◆空き家専門相談窓口において、解決した空き家の内容は、建替え、売却、リフォーム等であり、放置された空き家の有効活用を推進することができた。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	109	84	0	25	77.1%
役務費	258	86	0	172	33.3%
委託料	19,253	15,839	0	3,414	82.3%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,500	0	0	1,500	0.0%
その他	795	358	0	437	45.0%
計	21,915	16,367	0	5,548	74.7%

決算額の主な内訳

◆役務費 86千円（テーブル反訳、郵送料）
◆委託料 15,839千円（空き家ホットライン等運営委託、空き家有効活用提案書作成業務委託、相続人調査委託、空き家予防啓発セミナー委託、空き家等対策計画委託他）

効率的性

◆行政代執行を執行する案件がなかったため、執行率が74.7%となっている。
◆空き家ホットライン等運営委託および相続人調査など、外部委託できる業務については委託しているため、決算額における委託料の割合が高くなっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,934	12,365	4,431
物件費	15,614	16,019	405
うち委託料	12,186	15,839	3,653
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	217	217
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	494	2,194	1,700
その他	0	0	0
小計 D	24,043	30,795	6,752
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	762	1,095	333
都支出金	1,160	5,409	4,249
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	1,922	6,504	4,582
行政収支差額 H=E-D	-22,121	-24,291	-2,170
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-22,121	-24,291	-2,170
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	238	0	-238
特別収支差額 M=L-K	238	0	-238
当期収支差額 N=J+M	-21,882	-24,291	-2,409

特徴的事项

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和4年度：35.1% 令和5年度：47.3%
◆給与関係費については、令和5年度より会計年度職員が1名増員したことにより増加した。
◆行政収入における都支出金は、空き家等対策計画委託費が補助対象経費であったこと等の理由から増額した。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆高齢化の進展に伴い、今後も空き家が増加することが見込まれており、区民の良好な生活環境を維持するため、注力していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆今後増加が想定される空き家について、社会動向等を注視しながら、引き続き空き家の発生予防・適正管理・有効活用といった様々な側面からの取組みを継続するとともに、費用の適正化を図りながら、区民の生活環境の向上をめざす。

令和 6年度 事務事業評価シート (令和 5年度実施事業)

小事業名	区営住宅管理費					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	住宅費
	目		住宅費	事業		住宅運営費
担当部署	都市環境部		担当課	住宅課	担当係	住宅運営担当

1 基本情報

長期基本計画	P114	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり
		基本的な考え方	安心して生活できる住まいづくりを進める
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和53年度 ～	関連する個別計画等	公営住宅等長寿命化計画
根拠法令要綱	公営住宅法、品川区営住宅条例および同施行規則、品川区債権管理条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、住宅に困窮する低所得者に公営住宅を供給することで、区民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。
◆計画的な維持・修繕による予防保全と長寿命化のための改善を実施することにより、建物のライフサイクルコストの適正化を図り、居住者が安心して生活できる住まいづくりを推進する。
【概要】
◆入居者に対する適正利用の指導、住宅使用料の滞滞のない徴収を行う。
◆定期的な点検により建物の劣化状況を把握しながら、修繕周期を踏まえ、適切な時期に予防保全的な計画修繕工事を実施する。
◆「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、躯体や設備の耐久性を向上させ長寿命化を図るための改善工事を実施する。（外壁および屋上防水の耐久性向上改善工事など）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
住宅使用料の収納率	%	目標	94. 6	94. 6	94. 6	94. 6	94. 6	区営住宅使用料における調定額に対する収納率（進行管理対象事業の各歳入状況調査より、令和3年度調査の23区平均収納率を目標とする）
		実績	99. 5	99. 2	99. 5		令和11年度	
入居率	%	目標	95. 81	95. 81	95. 81	95. 81	95. 81	過去10年間の3月31日時点での平均入居率を目標とする。
		実績	97. 27	95. 44	92. 25		令和11年度	
長寿命化の工事等の件数	件	目標	3	2	2	0	1	品川区公営住宅等長寿命化に基づき実施された長寿命化工事件数
		実績	2	2	2		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆毎年4月：居住者向け発行紙「区営だより」4月版にて家賃の口座引落スケジュール、納付書払い手続きについて周知し、滞納予防に努めている。
- ◆毎月：滞納者に対して、督促状・催告書の発行、電話連絡、訪問指導を実施し滞納解消に努めている。
- ◆通年：長期滞納者に対しては連帯保証人への連絡・請求に加え、滞納解消のための個別面談を実施している。
- ◆通年：区営住宅については指定管理者による徴収補助事務（現金収納）を実施している。督促状等に基づく納付書払いに応じない居住者からも現金収納に対応することで収納率向上に努める。
- ◆入居状況：年に2回（7月、1月）に定期募集を実施している。平均倍率30～90倍を超える応募がある。
- ◆長寿命化工事：①二葉一丁目区営住宅排水管改修工事、②南大井一丁目区営住宅排水管改修工事を行った。

指標の達成状況

- ◆過去数年にわたり23区平均収納率を上回る実績を継続している。
- ◆収納率実績では23区中5位前後と良好である。
- ◆退去、原状回復工事中、新規入居手続き中などで基準日時点でいくつかの空室が発生するが、応募状況から見て実質入居100%と評価できる。
- ◆①二葉一丁目区営住宅については前年度の実施設計から継続して工事を行う予定であったが、水漏れ事故があった緊急工事として時期を前倒しての実施となった。
- ②南大井一丁目区営住宅については排水管の老朽化に伴う漏水が頻発していたことに加え、二葉一丁目の排水管改修を踏まえ単年度で設計～工事まで実施した。
- なお、当初の計画では、東大井三丁目区営住宅19号棟の外壁改修工事を予定していたが、財政状況を鑑み、翌年度以降の実施となった。

必要性・有効性

- ◆これまで同様の取り組みを継続することで高い家賃収納率を維持することに加え、指定管理者と区職員との入居者指導における連携を深めることでさらなる収納率の向上を目指す。
- ◆区営住宅は家賃収入による収益性とは別に要支援世帯（低所得世帯、住宅困窮世帯）に必要な住宅戸数を供給する責任がある。既存ストック（住宅戸数）を将来にわたって維持していくとともに、既存ストックの老朽化等に伴う建て替え事業の機会を捉え、敷地の有効活用および高度利用を検討することにより、新たな住戸の創出に努める。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	556	486	0	70	87. 4%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	119, 052	116, 459	0	2, 593	97. 8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	25, 312	23, 314	0	1, 998	92. 1%
備品購入費	891	530	0	361	59. 5%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	4	0	0	4	0. 0%
計	145, 816	140, 789	0	5, 027	96. 6%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 116, 459千円（区営住宅維持管理費等）
- ◆工事請負費 23, 314千円（外壁改修等工事）

効率的性

- ◆区営住宅における建物維持管理や入居者管理は、指定管理者に業務委託しており、高い執行率となっている。
- ◆施設整備課と連携しながら、計画的に建物の長寿命化を図る改善・修繕工事を進めており、高い執行率となっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7, 934	6, 577	-1, 357
物件費	111, 539	114, 075	2, 536
うち委託料	111, 514	113, 059	1, 545
維持修繕費	0	1, 392	1, 392
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	84, 879	76, 759	-8, 120
不納欠損引当金繰入額	212	0	-212
賞与退職引当金繰入額 X	494	1, 219	725
その他	165, 266	25, 322	-139, 944
小計 D	370, 324	225, 344	-144, 980
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	73, 423	41, 671	-31, 752
都支支出金	25, 211	26, 075	864
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	116, 965	113, 126	-3, 839
その他	1, 871	3, 483	1, 612
小計 E	217, 470	184, 355	-33, 115
行政収支差額 H=E-D	-152, 854	-40, 988	111, 866
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-152, 854	-40, 988	111, 866
特別費用 小計 K	8, 596	0	-8, 596
特別収入 小計 L	238	32	-206
特別収支差額 M=L-K	-8, 358	32	8, 390
当期収支差額 N=J+M	-161, 212	-40, 957	120, 255

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度：2. 3% 令和5年度：3. 5%
- ◆建物維持管理や入居者管理にあたり指定管理者制度を導入しているため、物件費（委託料）の割合が高くなっている。
- ◆行政収入における国庫支出金は、対象工事が少なかったことから、前年と比較して減額した。
- ◆流動資産における収入未済については、住宅使用料等に係る未収金が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

- ◆計画修繕等の実施により建物の長期的な維持管理を行い、安価で安全な住環境を提供することで住宅困窮世帯のニーズに応える。
- ◆滞納した状況での退去や死亡による退去については、本人や親族と連絡がとれず、使用料の回収が困難となるケースが多いため、入居者および連帯保証人への督促・催告等を行い、滞納の発生防止および支払いの促進について適切なサポートを行っていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆本人や親族と連絡がとれず、使用料の回収が困難となるケースについて、入居者および連帯保証人への効果的な督促・催告等を行いながら適切な区営住宅の管理運営を行っていく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	区民住宅管理費						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	住宅費
	目	住宅費			事業	住宅運営費	
担当部署	都市環境部		担当課	住宅課		担当係	住宅運営担当

1 基本情報

長期基本計画	P114	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり			
		基本的な考え方	安心して生活できる住まいづくりを進める			
総合実施計画		実施計画事業	—			
		現況	—			
		必要事業量	—			
事業期間	平成 5年度 ～		関連する個別計画等	公営住宅等長寿命化計画		
根拠法令要綱	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律、品川区区民住宅条例および同施行規則、品川区債権管理条例					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆中堅所得ファミリー層の定住化を図るため、居住環境が良好な賃貸住宅を適切な使用料で供給し、もって区民生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とする。	
◆区民住宅について、計画的な維持・修繕による予防保全と、長寿命化のための改善を実施することにより、ライフサイクルコストの適正化と区民が安心して生活できる住まいづくりを推進する。	
【概要】	
◆入居者に対する適正利用の指導、住宅使用料の遅延のない徴収を行う。	
◆元々入居率の低い小中規模住宅について、入居促進対策を行うことで入居率を向上し、中堅所得ファミリー層の定住化を図る。	
◆定期的な点検により建物の劣化状況を把握しながら、修繕周期を踏まえ、適切な時期に予防保全的な計画修繕工事を実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
住宅使用料の収納率	%	目標	92.3	92.3	92.3	92.3	92.3	区民住宅使用料における調定額に対する収納率（進行管理対象事業の各歳入状況調査より、令和3年度調査の2.3区平均収納率を目標とする）
		実績	96.8	97.7	97.8		令和11年度	
小中規模住宅の入居率	%	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	小中規模住宅の年度末における入居率
		実績	82.9	86.5	91.0		令和11年度	
長寿命化の工事等の件数	件	目標	0	0	1	3	2	品川区公営住宅等長寿命化に基づき実施された長寿命化工事件数
		実績	1	3	1		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆滞納者対応 滞納者に対して、督促状・催告書の発行、電話連絡、訪問指導を実施し滞納解消に努めている。長期滞納者に対しては連帯保証人への連絡・請求に加え、滞納解消のための個別面談を実施した。
◆入居促進対策 条例改正等による申し込み要件緩和、空き室期間が長い住戸に対するリノベーション実施、SNS 配信やチラシ作成による周知促進等により、小中規模住宅の入居率を改善した。
◆長寿命化工事 ファミージュ西五反田西館（高層棟）に係る外壁改修工事を行った。

指標の達成状況

◆住宅使用料の収納率：過去数年にわたり23区平均収納率を上回る実績を継続しており、引き続き適切な滞納者対応を行う。
◆小中規模住宅の入居率：令和3年度より目標を達成し、引き続き高い入居率を維持できるよう、入居促進対策を継続する。
◆ファミージュ西五反田西館については、外壁剥落が発生したことから当初の計画を前倒して実施することとなった。令和4年度に行った低層棟の工事に引き続き、高層棟の工事を行った。

必要性・有効性

◆滞納者対応と入居促進対策により、高い収納率と入居率を維持しており、効率的な使用料収入を実現している。
◆計画的な維持・修繕による予防保全と、長寿命化のための改善を実施することにより、ライフサイクルコストの適正化と区民が安心して生活できる住まいづくりを推進している。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	135	0	0	135	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	473,963	457,845	0	16,118	96.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	182,335	142,358	0	39,977	78.1%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	5,648	5,642	0	6	99.9%
その他	9	2	0	7	22.2%
計	662,090	605,846	0	56,244	91.5%

決算額の主な内訳

◆委託料 457,845千円（区民住宅維持管理委託等）
◆工事請負費 142,358千円（外壁改修等工事）

効率性

◆区民住宅における建物維持管理や入居者管理は、指定管理者に業務委託しており、高い執行率となっている。
◆施設整備課と連携しながら、計画的に建物の長寿命化を図る改善・修繕工事を進めており、高い執行率となっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）				②貸借対照表	（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
給与関係費 W	15,868	13,154	-2,714		流動資産 0	111,058	49,796	-61,262	
物件費	385,199	454,541	69,342		収入未済	116,052	56,249	-59,803	
うち委託料	385,134	454,539	69,405		不納欠損引当金	-4,994	-6,453	-1,459	
維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0	
行政扶助費	0	0	0		固定資産 P	20,408,675	20,030,621	-378,054	
補助費等	5,643	5,642	-1		土地	9,831,559	9,831,559	0	
減価償却費	378,054	378,054	0		建物	9,270,439	8,896,066	-374,373	
不納欠損引当金繰入額	5,556	897	-4,659		工作物	37,267	33,586	-3,681	
賞与退職引当金繰入額 X	988	2,438	1,450		重要物品	0	0	0	
その他	101,991	145,663	43,672		インフラ資産	0	0	0	
小計 D	893,299	1,000,389	107,090		建設仮勘定	0	0	0	
地方税	0	0	0		その他	1,269,410	1,269,410	0	
特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=0+P	20,519,733	20,080,417	-439,316	
国庫支出金	1,504	0	-1,504		流動負債 R	988	1,297	309	
都支支出金	0	0	0		還付未済金	0	0	0	
分担金及び負担金	0	0	0		特別区債	0	0	0	
使用料及び手数料	1,252,481	1,233,607	-18,874		賞与引当金	988	1,297	309	
その他	124,676	96,691	-27,985		その他	0	0	0	
小計 E	1,378,661	1,330,298	-48,363		固定負債 S	10,430	8,926	-1,504	
行政収支差額 H=E-D	485,362	329,910	-155,452		特別区債	0	0	0	
金融収支差額 I	0	0	0		退職給与引当金	10,430	8,926	-1,504	
通常収支差額 J=H+I	485,362	329,910	-155,452		その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	634	0	-634		負債の部合計 T=R+S	11,418	10,223	-1,195	
特別収入 小計 L	476	0	-476		正味財産の部	20,508,315	20,070,194	-438,121	
特別収支差額 M=L-K	-158	0	158		正味財産の部 合計 U	20,508,315	20,070,194	-438,121	
当期収支差額 N=J+M	485,204	329,910	-155,294		負債及び正味財産の部合計 V=T+U	20,519,733	20,080,417	-439,316	

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：1.9% 令和 5年度：1.6%
◆建物維持管理や入居者管理にあたり指定管理者制度を導入しているため、物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆行政収入における国庫支出金は、対象工事がなかったことから、前年と比較して減額した。
◆流動資産における収入未済については、令和4年度に不納欠損を行ったため、前年と比較して減額した。

6 評価

(1)所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆適切な入居者管理や入居促進を継続し、計画修繕等により建物の長期的な維持管理を行い、良質な賃貸住宅を適切な使用料で供給する。数ヶ月滞納すると滞納額が高額になり、滞納解消がより一層困難になるため、指定管理者と連携して入居者および連帯保証人への督促・催告等を行い、滞納の発生防止および支払いの促進について適切なサポートを引き続き行っていく。
(2)最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆使用料の回収が困難となるケースについて、指定管理者と連携して、入居者および連帯保証人への効果的な督促・催告等を行いながら適切な区民住宅の管理運営を行っていく。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	建築審査会事務						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	住宅費
	目	住宅費			事業	建築指導費	
担当部署	都市環境部		担当課	住宅課		担当係	開発指導担当

1 基本情報

長期基本計画	P114	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり
		基本的な考え方	安心して生活できる住まいづくりを進める
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	建築基準法第78条～第83条、第94条		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆建築行政を公正かつ民主的に執行するため、建築基準法に基づき設置された建築審査会が、審議案件の審査等を円滑に遂行できるよう議案および会議記録の作成等庶務事務を行い、同法の適正な運用を図る。 【概要】 ◆建築基準法・同施行令および建築基準関係規定による、特定行政庁および建築主事等の処分または不作為についての審査請求を審理し裁決する。 ◆建築基準法上、特定行政庁が例外的に許可する事項について、同意・不同意の判断をする。 ◆特定行政庁の諮問に応じて、建築基準法の施行に関する重要事項を調査・審議する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
建築審査会開催	回	目標	11	11	11	11	11	各年度における建築審査会開催回数
		実績	9	8	8		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆建築審査会の開催調整 ◆建築審査会案件の専門調査員との事前調査 ◆審査請求に係る審査会運営 ◆委員報酬支払い事務

指標の達成状況

◆近年は、審査請求が多いため、建築審査会の開催回数が目標値に近くなっている。

必要性・有効性

◆建築基準法の適正な執行のため、引き続き必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	210	108	0	102	51. 4%
役務費	85	16	0	69	18. 8%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	108	98	0	10	90. 7%
その他	2, 372	1, 667	0	705	70. 3%
計	2, 775	1, 889	0	886	68. 1%

決算額の主な内訳

◆その他 1, 667千円（委員報酬他）

効率性

◆事業予算のほとんどを占めるその他（報酬他）は、70. 3%であった。
◆今後も適正な執行に努める。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	9, 197	15, 185	5, 988
物件費	190	194	4
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	158	158	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	494	2, 438	1, 944
その他	0	0	0
小計 D	10, 040	17, 975	7, 935
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-10, 040	-17, 975	-7, 935
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-10, 040	-17, 975	-7, 935
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-10, 040	-17, 975	-7, 935

特徴的事項

◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：96. 5% 令和 5年度：98. 0%
◆区職員で業務を行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆建築基準法に設置が位置付けられていることと同法の適正な執行のため、本事業は引き続き必要である。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	建築紛争調整事務						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	住宅費
	目	住宅費			事業	建築指導費	
担当部署	都市環境部		担当課	住宅課		担当係	開発指導担当

1 基本情報

長期基本計画	P114	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり
		基本的な考え方	安心して生活できる住まいづくりを進める
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区中高層建築物に係る紛争の予防と調整に関する条例、品川区建築物の解体工事計画の事前周知に関する指導要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆建築紛争の予防と、建築紛争に至った際の調整手続きを定めた「品川区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づきマンションなど中高層建築物の建築に際して、良好な近隣関係の保持と地域における健全な生活環境の維持向上を図る。 【概要】 ◆条例に基づき、届け出の対象となる建築物を建築しようとする場合には、建築計画の概要を標識により事前に公開し、近隣住民に対し、建築計画の説明会を開催するように指導している。 ◆建築主に対し、建築物を計画する場合には、周辺の生活環境に及ぼす影響を十分考慮し、良好な近隣関係を保つよう指導している。 ◆建築紛争が生じた際には、「あっせん」や「調停」を行い紛争解決に導く。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
建築紛争調停委員会開催	回	目標	11	11	11	11	11	各年度の建築紛争調停委員会開催回数
		実績	1	1	3		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆建築物の新築・解体工事計画について事業者に対して近隣への事前説明を求め、工事による紛争を未然に予防している。 ◆建築紛争調停委員会の開催調整 ◆建築紛争調停委員会委員への報酬支払い

指標の達成状況
◆近年は、工事施工者の法令遵守の励行や騒音振動を抑える技術の進歩により建築紛争に至ることが少なくなってきたため、建築紛争調停委員会の開催が少なくなっている。

必要性・有効性
◆建築紛争は近年減少してきてはいるものの、皆無とはならないので本事業は引き続き必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	626	611	0	15	97. 6%
役務費	6	4	0	2	66. 7%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	50	0	0	50	0. 0%
その他	420	179	0	241	42. 6%
計	1, 102	794	0	308	72. 1%

決算額の主な内訳
◆需用費 611千円（窓口配布冊子印刷他） ◆その他 179千円（委員報酬他）

効率性
◆事業予算の半数を占める需用費の執行率は97. 6%であった。 ◆今後も適正な執行に努める。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	4, 886	5, 528	642
物件費	383	626	243
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	296	975	679
その他	0	0	0
小計 D	5, 566	7, 130	1, 564
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	610	805	195
その他	108	240	132
小計 E	718	1, 046	328
行政収支差額 H=E-D	-4, 848	-6, 084	-1, 236
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-4, 848	-6, 084	-1, 236
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-4, 848	-6, 084	-1, 236
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	296	519	223
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	296	519	223
その他	0	0	0
固定負債 S	0	3, 570	3, 570
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	0	3, 570	3, 570
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	296	4, 089	3, 793
正味財産の部	-296	-4, 089	-3, 793
正味財産の部 合計 U	-296	-4, 089	-3, 793
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：93. 1% 令和 5年度：91. 2% ◆区職員で業務を行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆建築紛争は減少してきてはいるものの皆無とはならないので、本事業は引き続き必要である。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆建築紛争が減少してきていることから、目標設定を見直し、事業規模の縮小を検討する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	居住支援事業						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	住宅費
	目	住宅費			事業	居住支援事業	
担当部署	都市環境部		担当課	住宅課		担当係	空き家・居住支援担当

1 基本情報

長期基本計画	114	政策の柱 基本的な考え方	地域特性を活かした計画的なまちづくり 安心して生活できる住まいづくりを進める
総合実施計画	159	実施計画事業 現況 必要事業量	住宅確保要配慮者の居住支援 — —
事業期間	平成31年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	住生活基本法、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律、居住支援協議会設置要綱、住宅確保要配慮者入居促進事業実施要綱、セーフティネット専用住宅家賃低廉化補助要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆高齢者、障害者、ひとり親といった住宅の確保に配慮が必要な方（住宅確保要配慮者）に対し、民間賃貸住宅への入居を促進するための方向性および支援策の検討・実施を行うとともに、不動産事業者や賃貸住宅オーナーの要配慮者に対する理解度向上を図る。 【概要】 ◆居住支援協議会開催：居住支援団体、不動産関係団体および区等で、住宅確保要配慮者入居促進事業の効果検証や支援策の検討等を行う。 ◆セミナー開催：賃貸住宅オーナー・不動産事業者等を対象に、住宅確保要配慮者の理解度向上のためのセミナーを実施する。 ◆住宅確保要配慮者入居促進事業：自分で住まいを探すことが難しい高齢者、障害者、ひとり親世帯、低所得者を対象に不動産事業者と連携した民間賃貸住宅のあっ旋を行う。また、この制度を利用し入居に至った場合、あっ旋した不動産事業者と賃貸住宅オーナーに対して、協力金を支払う。 ◆住宅セーフティネット制度の充実：区内セーフティネット専用住宅を増加させるため、家賃低廉化補助を実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
居住支援協議会の開催	回	目標	2	2	2	2	2	居住支援協議会の開催件数
		実績	1	2	1		令和11年度	
セミナー開催	回	目標	4	4	4	2	2	不動産事業者および賃貸住宅オーナー等を対象にセミナーを実施した回数
		実績	2	2	2		令和11年度	
住宅確保要配慮者入居件数	件	目標	30	30	40	200	200	年間の住宅確保要配慮者入居件数
		実績	26	141	174		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆居住支援協議会の開催：協議会を1回（2月）開催し、入居促進事業の報告および協議等を実施した。 ◆セミナー開催：不動産事業者および賃貸住宅オーナー等に向けたセミナーを対面およびオンラインで2回開催し、合計47人が参加した。 ◆住宅確保要配慮者入居件数：不動産事業者と連携した民間賃貸住宅の情報提供を行い、住宅確保要配慮者174人の入居につながった。 ◆セーフティネット専用住宅登録促進に向け、家賃低廉化補助金交付要綱等の整備を行った。（令和6年3月事業開始）
--

指標の達成状況

◆居住支援協議会の開催：令和5年度は1回の開催となった。引き続き、定期的な開催を行い、不動産関係団体、居住支援団体双方の意見を伺いながら、入居促進事業および新たな支援策について協議をすすめていく。 ◆セミナー開催：大きな乖離はないため、引き続き不動産事業者および賃貸住宅オーナー等に向けた、要配慮者への理解を促進するセミナーを実施する。 ◆住宅確保要配慮者入居件数：目標を上回っており、引き続き不動産事業者および所管課と連携を図りながら住宅確保要配慮者の入居を促進していく。

必要性・有効性

◆居住支援事業は、入居の支援策として開始した入居促進事業が順調に推移しているが、今後新たな支援の検討が必要になるため、協議・検討の場が必要である。 ◆入居促進事業については、自身で住まい探しを行うことが困難な174人の高齢者等の入居につながっており、必要性の高い事業である。 ◆住宅セーフティネット制度の充実については、住宅確保要配慮者の受け入れ可能な住宅を確保するため、必要性の高い事業である。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	215	151	0	64	70.2%
役務費	54	54	0	0	100.0%
委託料	5,160	4,258	0	902	82.5%
使用料及び賃借料	18	9	0	9	50.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	23,720	20,060	0	3,660	84.6%
その他	421	143	0	278	34.0%
計	29,588	24,675	0	4,913	83.4%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 20,060千円（入居促進事業協力金） ◆委託料 4,258千円（居住支援協議会支援委託、入居促進事業サポート業務委託）

効率性

◆居住支援協議会支援委託は、協議会に関わる基礎調査や資料作成等を委託している他、セミナーの運営支援および入居促進事業の課題整理や提案等についても委託をすることにより、民間活力を活用し効率性を高めている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,934	6,577	-1,357
物件費	3,422	4,475	1,053
うち委託料	3,408	4,258	850
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	16,958	20,200	3,242
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	494	1,219	725
その他	0	0	0
小計 D	28,808	32,471	3,663
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-28,808	-32,471	-3,663
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-28,808	-32,471	-3,663
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	238	0	-238
特別収支差額 M=L-K	238	0	-238
当期収支差額 N=J+M	-28,570	-32,471	-3,901

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和4年度：29.3% 令和5年度：24.0% ◆住宅確保要配慮者入居促進事業による入居件数が増加したため、前年と比較して補助費等（補助金）が大きく増加し、行政費用における補助費等（補助金）の割合が高くなっている。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大 【説明】 ◆入居促進事業については、高齢者、障害者、ひとり親世帯、低所得者といったそれぞれの所管課と連携を図るとともに、居住支援団体、不動産関係団体など外部機関との協力体制を構築し、要配慮者の入居支援事業の拡大に取り組んでいく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大 【説明】 ◆所管評価に同意する。 ◆区民にわかりやすい居住支援体制の構築を検討する。
--

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	住宅関係事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	住宅費
	目	住宅費			事業	住宅関係事務費	
担当部署	都市環境部		担当課	住宅課		担当係	住宅運営担当

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆課全般に係る住宅関係事務を行う。
【概要】 ◆近接地内旅費 ◆事務用消耗品 ◆住宅統合管理システム保守費用 ◆住宅統合管理システムパッケージ利用料

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆住宅統合管理システムの保守業務委託を行った。
◆すまいの情報冊子を作成した。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆課全般に係る住宅関係事務に係る経費であるため、必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,161	1,442	0	1,719	45.6%
役務費	35	35	0	0	100.0%
委託料	1,005	998	0	7	99.3%
使用料及び賃借料	460	449	0	11	97.6%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	24	19	0	5	79.2%
計	4,685	2,944	0	1,741	62.8%

決算額の主な内訳

◆需用費 1,442千円（すまいの情報他）

効率性

◆全体の執行率は62.8%と6割近い執行となっているが、電子化を推進するにつれ不用額が多くなることが予測されるため、毎年度適切な事業費の見直しを行っていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,934	6,577	-1,357	流動資産 0	0	0	0
物件費	2,810	2,944	134	収入未済	0	0	0
うち委託料	899	998	99	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	494	1,219	725	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	11,239	10,739	-500	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	494	648	154
行政都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	494	648	154
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	5,215	4,463	-752
行政収支差額 H=E-D	-11,239	-10,739	500	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	5,215	4,463	-752
通常収支差額 J=H+I	-11,239	-10,739	500	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5,709	5,111	-598
特別収入 小計 L	238	0	-238	正味財産の部	-5,709	-5,111	598
特別収支差額 M=L-K	238	0	-238	正味財産の部 合計 U	-5,709	-5,111	598
当期収支差額 N=J+M	-11,000	-10,739	261	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：75.0% 令和 5年度：72.6%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆すまいの情報冊子作成のため、行政費用における物件費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆ペーパーレス化を徹底するなど、適正な事業執行を行う。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆DX推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現とA I やR P A などデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	密集住宅市街地整備促進事業						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	都市計画費
	目	木密整備推進費			事業	都市防災まちづくり事業費	
担当部署	都市環境部		担当課	木密整備推進課		担当係	木密整備担当

1 基本情報

長期基本計画	P100	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める		
総合実施計画	P122	実施計画事業	木造住宅密集地域における防災性の向上		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成 元年度 ～ 令和14年度		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	国：社会資本整備総合交付金交付要綱、都：東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱、区：品川区市街地住宅整備地区 建替助成金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆木造住宅密集地域における地震災害およびこれに起因する延焼火災等の被害を防ぐため、老朽建築物が密集し道路・広場等の公共基盤施設が不足していることなどによる居住環境や防災上の問題を多く抱える密集住宅市街地の解消・改善を図り「燃えない・燃え広がらないまち」の実現を目指す。
【概要】	◆密集住宅市街地において生活道路の幅広や広場など公共基盤施設の整備を行い、合わせて、住民との協働によるまちづくりを推進するため、まちづくり協議会の運営を行う。 ・道路・広場等公共基盤施設の整備 ・地区計画の導入

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
①東中延一・二丁目、中延二・三丁目及び西中延三丁目地区 不燃領域率	%	目標	53	54	55	56	70	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0
		実績	54. 2	55. 2	55. 9		令和11年度	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0
②旗の台四丁目・中延五丁目地区 不燃領域率	%	目標	62	63	64	65	70	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0
		実績	61. 4	62. 1	62. 3		令和11年度	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0
③二葉三・四丁目及び西大井六丁目地区 不燃領域率	%	目標	52	53	54	55	70	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0
		実績	57. 0	57. 8	58. 8		令和11年度	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0
④豊町四・五・六丁目地区 不燃領域率	%	目標	52	53	54	55	70	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0
		実績	46. 6	47. 7	48. 2		令和11年度	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0

取組内容・実績

◆荏原地区を中心とした整備地域内7地区で密集住宅市街地整備促進事業を実施
◆広場用地暫定管理委託（豊町6丁目：122㎡）
◆事業推進業務委託（7地区：まちづくり協議会開催、まちづくりニュース発行、まちづくり相談会開催等）
◆広場設計委託（2件）
◆道路設計委託（1件）
◆防災生活道路測量委託（4件）
◆事業用地取得（1件、豊町5丁目：160㎡）

指標の達成状況

◆不燃領域率は地区毎にばらつきがあり、年度実績の進捗が1. 0%前後と微増ではあるが年々着実に向上している。
◆目標である令和11年度末での70%達成にあたっては厳しい状況とはなっているが、引き続き、本事業での道路拡幅や広場の整備等を着実に推進しながら、合わせて不燃化特区支援事業における建物の不燃化の促進等様々な取り組みを重層的・集中的に行い、不燃領域率70%の目標達成を目指す。

必要性・有効性

◆区内面積の約1/3を占める木造住宅密集地域における地震災害およびこれに起因する延焼火災等の被害を防ぐため、国や都との連携のもと、重層的かつ集中的に災害時の避難路や救援救護路となる道路の拡幅整備やオープンスペースとしての広場の整備を行いながら、合わせて、老朽建築物の除却・建替えの促進に取り組み、防災性・居住環境の改善・向上を図っていく必要がある。
◆本事業を推進することにより災害時の被害が軽減され、区民等の貴重な財産を守ることにもつながり、区民のウェルビーイング向上に大きく寄与する。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	700	513	0	187	73. 3%
役務費	27	25	0	2	92. 6%
委託料	104, 949	95, 952	0	8, 997	91. 4%
使用料及び賃借料	15	6	0	9	40. 0%
工事請負費	2, 000	0	0	2, 000	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	47	34	0	13	72. 3%
その他	121, 695	121, 606	0	89	99. 9%
計	229, 433	218, 136	0	11, 297	95. 1%

決算額の主な内訳

◆委託料 95, 952千円（各地区事業推進業務委託、広場設計委託、不燃化加速事業導入検討業務委託他）
◆その他 121, 606千円（事業用地取得費他）

効率的性
◆国や都の補助金制度を活用しながら、密集住宅市街地の解消・改善を図る。
◆まちづくり法人の専門知識やノウハウを事業に活用するため、独立行政法人都市再生機構および公益財団法人東京都都市づくり公社と防災まちづくりに関する協定を締結し、事業推進を図っている。
◆道路拡幅整備における事業用地取得においては、土地所有者との調整が未了になる場合があり、事業の進捗に課題がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）				②貸借対照表	（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
給与関係費 W	35, 489	29, 747	-5, 742		流動資産 0	0	0	0	
物件費	1, 723	1, 327	-396		収入未済	0	0	0	
うち委託料	1, 705	1, 309	-396		不納欠損引当金	0	0	0	
行政維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0	
行政扶助費	0	0	0		固定資産 P	1, 401, 163	1, 049, 155	-352, 008	
費用補助費等	20	34	14		土地	1, 401, 163	1, 049, 155	-352, 008	
費用減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0	
不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0	
賞与退職引当金繰入額 X	2, 453	4, 120	1, 667		重要物品	0	0	0	
その他	147, 241	95, 334	-51, 907		インフラ資産	0	0	0	
小計 D	186, 926	130, 562	-56, 364		建設仮勘定	0	0	0	
地方税	0	0	0		その他	0	0	0	
特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=0+P	1, 401, 163	1, 049, 155	-352, 008	
行国库支出金	48, 843	25, 188	-23, 655		流動負債 R	2, 200	2, 763	563	
行政都支出金	24, 464	20, 727	-3, 737		還付未済金	0	0	0	
行政分担金及び負担金	0	0	0		特別区債	0	0	0	
行政使用料及び手数料	0	0	0		賞与引当金	2, 200	2, 763	563	
その他	0	0	0		その他	0	0	0	
小計 E	73, 307	45, 915	-27, 392		固定負債 S	17, 621	16, 013	-1, 608	
行政収支差額 H=E-D	-113, 619	-84, 647	28, 972		特別区債	0	0	0	
金融収支差額 I	0	0	0		退職給与引当金	17, 621	16, 013	-1, 608	
通常収支差額 J=H+I	-113, 619	-84, 647	28, 972		その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0		負債の部合計 T=R+S	19, 820	18, 776	-1, 044	
特別収入 小計 L	0	0	0		正味財産の部	1, 381, 343	1, 030, 380	-350, 963	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0		正味財産の部 合計 U	1, 381, 343	1, 030, 380	-350, 963	
当期収支差額 N=J+M	-113, 619	-84, 647	28, 972		負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1, 401, 163	1, 049, 155	-352, 008	

特微的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：20. 3% 令和 5年度：25. 9%
各地区の密集住宅市街地整備促進事業推進業務委託を行っているため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆延焼火災等の危険性の高い密集住宅市街地における道路・広場等整備は防災性の向上と居住環境の改善を図る根幹事業であり、継続的に実施すべき事業である。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	不燃化特区支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		木密整備推進費	事業	都市防災まちづくり事業費
担当部署	都市環境部		担当課	木密整備推進課	担当係
					木密整備担当

1 基本情報

長期基本計画	P100	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める
総合実施計画	P122	実施計画事業	木造住宅密集地域における防災性の向上
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成25年度	～	令和 7年度
関連する個別計画等			
根拠法令要綱	都：東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱、東京都不燃化推進特定整備地区制度要綱、区：品川区不燃化推進特定整備地区制度要綱他5支援要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆木造住宅密集地域における地震災害およびこれに起因する延焼火災等の被害を防ぐため、都と連携し、老朽建築物の除却費助成や建替えに伴う設計・工事費等不燃構造化助成などの助成支援を行い建物の不燃化を促進し、「燃えない・燃え広がらないまち」の実現を目指す。
【概要】
◆不燃化特区内の老朽建築物に対して除却や建替え等に係る一部経費の助成支援を行うほか、地域の身近な相談場所として常設の防災建替え相談窓口を設置する。
・専門家派遣支援、老朽建築物除却費助成、住替え支援助成、建築設計費・工事監理費助成、不燃構造化支援助成
・防災建替え相談窓口の運営
・防災広場の整備

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
①東中延一・二丁目、中延二・三丁目及び西中延三丁目地区 不燃領域率	%	目標	53	54	55	56	70	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0
		実績	54. 2	55. 2	55. 9		令和11年度	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0
②旗の台四丁目・中延五丁目地区 不燃領域率	%	目標	62	63	64	65	70	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0
		実績	61. 4	62. 1	62. 3		令和11年度	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0
③二葉三・四丁目及び西大井六丁目地区 不燃領域率	%	目標	52	53	54	55	70	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0
		実績	57. 0	57. 8	58. 8		令和11年度	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0
④豊町四・五・六丁目地区 不燃領域率	%	目標	52	53	54	55	70	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0
		実績	46. 6	47. 7	48. 2		令和11年度	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。耐火等建物の立地状況や道路、公園など空地状況から算出。7 0 %を超えると市街地の焼失率はほぼ0

取組内容・実績

- ◆荏原地区を中心とした整備地域内の重点整備地域（不燃化特区）10地区で不燃化特区支援事業を実施
- ◆専門家派遣（3件）、除却助成（121件）、住替え支援助成（81件）、不燃構造化支援助成（77件）
- ◆出石こいこい広場整備工事（2カ年工事完了）
- ◆弁護士、税理士、建築士等専門家による防災建替え相談窓口の運営（相談件数103件）
- ◆不燃化特区内8町目にて、不燃化特区支援制度の事業周知を目的とした戸別訪問を実施（2, 100件）

指標の達成状況

- ◆放射2号線沿道地区（70. 7%）、補助28号線沿道地区（73. 4%）については目標指標（70%）を達成している。
- ◆地区毎にはばらつきはあるが、年々着実に向上している。
- ◆年度実績の進捗が1. 0%前後の微増で推移しており、目標である令和11年度末での70%達成にあたっては厳しい状況とはなっているが、引き続き、本事業での建物の不燃化促進を着実に図りながら、合わせて密集住宅市街地整備促進事業における道路拡幅や広場の整備等様々な取り組みを重層的・集中的に行い、不燃領域率70%の目標達成を目指す。

必要性・有効性

- ◆区内面積の約1/3を占める木造住宅密集地域における地震災害およびこれに起因する延焼火災等の被害を防ぐため、都との連携のもと、重層的かつ集中的に老朽建築物の除却・建替えの促進に取り組みながら、合わせて、災害時の避難路や救援救護路となる道路の拡幅整備やオープンスペースとしての広場の整備を行い、防災性・居住環境の改善・向上を図っていく必要がある。
- ◆本事業を推進することにより災害時の被害が軽減され、区民等の貴重な財産を守ることにもつながり、区民のウェルビーイング向上に大きく寄与する。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1, 694	1, 174	0	520	69. 3%
役務費	1, 497	1, 497	0	0	100. 0%
委託料	75, 400	74, 261	0	1, 139	98. 5%
使用料及び賃借料	15	8	0	7	53. 3%
工事請負費	116, 854	116, 854	0	0	100. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	768, 404	662, 856	0	105, 548	86. 3%
その他	364	86	0	278	23. 6%
計	964, 228	856, 736	0	107, 492	88. 9%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 74, 261千円（建替え相談窓口運営委託、戸別訪問委託、出石こいこい広場整備工事監理業務委託他）
- ◆工事請負費 116, 854千円（出石こいこい広場整備工事）
- ◆負担金補助及び交付金 662, 856千円（除却助成、住替え支援助成、不燃構造化支援助成）

効率性

- ◆負担金補助及び交付金の執行率は86. 3%となっているが、目標指標の達成にあたっては、より高い執行率が求められる。
- ◆老朽建築物の建替え等に伴う権利者の相談・助言にあたっては、まちづくり法人や民間企業の活力を活かし、内容に応じた専門家を派遣するなどし対応している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	25, 128	31, 771	6, 643
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1, 922	4, 316	2, 394
その他	601, 813	848, 084	246, 271
小計 D	628, 863	884, 171	255, 308
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	278, 963	353, 445	74, 482
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	278, 963	353, 445	74, 482
行政収支差額 H=E-D	-349, 900	-530, 726	-180, 826
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-349, 900	-530, 726	-180, 826
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-349, 900	-530, 726	-180, 826

特微的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：4. 3% 令和 5年度：4. 1%
- ◆各種助成のほか、出石こいこい広場整備工事の建設費等により、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。
- ◆行政収入では主に各助成金に対して、都支出金が財源充当されている。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
- 【説明】
- ◆延焼火災等の危険性の高い密集住宅市街地における建物の不燃化促進は「燃えないまち」の実現の基本的な事業であり、継続的に実施すべき事業である。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	防災街区整備事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		木密整備推進費	事業	都市防災まちづくり事業費
担当部署	都市環境部		担当課	木密整備推進課	担当係
					木密整備担当

1 基本情報

長期基本計画	P100	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める
総合実施計画	P122	実施計画事業	木造住宅密集地域における防災性の向上
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	令和 4年度 ～ 令和 7年度		関連する個別計画等
根拠法令要綱	国：社会資本整備総合交付金交付要綱、都：東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱、区：品川区防災街区整備事業補助金交付要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆特に老朽建築物が集積し、道路・広場等の公共施設が不足していることなどにより居住環境や防災上の問題を多く抱える密集住宅市街地において、防災性能を備えた建築物および公共施設の整備を行い、防災機能の確保と土地の合理的かつ健全な利用を目的とした共同建替えを推進する。
【概要】
◆東中延一丁目11番地区（面積約0.2ha）にて、老朽建築物の除却、防災施設建築物への共同建替えを目的とした防災街区整備事業を実施する。
・補助金審査・申請・交付等事務
・国、東京都、組合との事業調整

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
東中延一丁目 1 1 番地区 防災街区整備事業進捗率	%	目標		25	50	75	100	防災街区整備事業の進捗状況の割合 (老朽建築物の解消および防災施設 建築物の建設)
		実績		25	50		令和 8年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆東中延一丁目11番地区において、事業組合の施行による防災街区整備事業の地盤調査、建築設計、権利変換計画に係る業務および防災施設建築物の工事に係る補助金の審査、国、都への交付申請を行い、事業組合へ補助金を交付する。
◆令和5年 5月 東京都より権利変換計画が認可
◆令和5年 8月 老朽建築物の除却工事着手
◆令和6年 1月 防災施設建築物の建設工事着手

指標の達成状況

◆令和4年 3月 都市計画決定（特定防災街区整備地区および防災街区整備事業）
◆令和4年10月 事業組合設立認可
◆令和5年 5月 権利変換計画認可
◆令和5年 8月 老朽建築物除却工事着手
◆令和5年12月 老朽建築物除却工事完了
◆令和6年 1月 防災施設建築物建設工事着工

必要性・有効性

◆区内面積の約1/3を占める木造住宅密集地域における地震災害およびこれに起因する延焼火災等の被害を防ぐため、国や都との連携のもと、重層的かつ集中的に老朽建築物の除却に取り組みながら、合わせて、防災性能を備えた建築物や公共施設の整備を行い、防災機能の確保と土地の合理的かつ健全な利用を目的とした共同建替えを行い、防災性・居住環境の改善・向上を図っていく必要がある。
◆本事業を推進することにより災害時の被害が軽減され、区民等の貴重な財産を守ることにもつながり、区民のウェルビーイング向上に大きく寄与する。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	477,960	465,316	0	12,644	97.4%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	477,960	465,316	0	12,644	97.4%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 465,316千円（防災街区整備事業補助金）

効率的性

◆防災街区整備事業では補助金対象内容によって補助金割合が決まっており、事業組合の交付予定申請額に基づき予算計上しているため、事業内容の変更や進捗状況によっては執行率が変わる。
◆令和5年度は、土地整備費における再構築補償の可能性がある権利者数が当初の見込みより少なかったことにより、負担金補助及び交付金が当初より減額となった。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,886	9,400	1,514	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	559	1,275	716	重要物品	0	0	0
その他	59,600	465,316	405,716	インフラ資産	0	0	0
小計 D	68,046	475,991	407,945	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	41,871	219,181	177,310	流動負債 R	489	855	366
都支出金	19,800	143,658	123,858	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	489	855	366
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	61,671	362,839	301,168	固定負債 S	4,895	4,956	61
行政収支差額 H=E-D	-6,375	-113,152	-106,777	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,895	4,956	61
通常収支差額 J=H+I	-6,375	-113,152	-106,777	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5,383	5,812	429
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-5,383	-5,812	-429
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-5,383	-5,812	-429
当期収支差額 N=J+M	-6,375	-113,152	-106,777	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：12.4% 令和 5年度：2.2%
行政費用の大半は防災街区整備事業補助金であり、当該補助金の約75%は国庫・都支出金が財源充当されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆東中延一丁目11番地区防災街区整備事業の事業目的を達成するには、事業完了までしっかりと支援を継続する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	都市防災不燃化促進事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		木密整備推進費	事業	都市防災まちづくり事業費
担当部署	都市環境部		担当課	木密整備推進課	担当係
					不燃化促進担当

1 基本情報

長期基本計画	P100	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める
総合実施計画	P125	実施計画事業	広域避難場所周辺および特定整備路線沿道における不燃化の促進
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成18年度	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	国：社会資本整備総合交付金要綱、都：東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱、区：品川区建築物不燃化促進助成条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆広域避難場所のより一層の安全確保のため、周辺の木造建築物への建替え助成などにより不燃化を促進するとともに、広域避難場所までの幹線避難道路沿道の不燃化を促進し、市街地における大火を防ぐ延焼遮断帯の形成を進めることで、安全安心な避難行動および円滑な救援救護活動の確保を図る。
【概要】
◆広域避難場所「戸越公園一帯」周辺地域および特定整備路線補助29号線等その他幹線道路沿道の不燃化を促進するため、木造建築物の除却や耐火建築物等の建築に係る一部経費の助成支援を行う。
・不燃化除却助成、建築助成

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
①戸越公園一帯周辺地区 不燃化率	％	目標	48	51	54	57	70	地区内における「燃えにくい」建物が占める割合を表す指標。全建築面積に対する耐火造と準耐火造の建築面積の割合から算出。
		実績	47. 8	48. 7	49. 2		令和11年度	
②補助2 6号線その2地区 不燃化率	％	目標	55	57	59	61	70	地区内における「燃えにくい」建物が占める割合を表す指標。全建築面積に対する耐火造と準耐火造の建築面積の割合から算出。
		実績	56. 5	58. 4	59. 9		平成11年度	
③滝王子通り地区 不燃化率	％	目標	59	60	62	63	70	地区内における「燃えにくい」建物が占める割合を表す指標。全建築面積に対する耐火造と準耐火造の建築面積の割合から算出。
		実績	58. 4	59. 2	59. 7		令和11年度	
④補助2 9号線地区 不燃化率	％	目標	47	50	52	56	70	地区内における「燃えにくい」建物が占める割合を表す指標。全建築面積に対する耐火造と準耐火造の建築面積の割合から算出。
		実績	43. 1	44. 3	45. 3		令和11年度	

取組内容・実績

- ◆荏原地区を中心とした整備地域内の不燃化促進区域9地区で都市防災不燃化促進事業を実施
- ◆事業促進業務委託（9地区：まちづくりニュースの発行、地区内建築物更新調査）
- ◆不燃化建替え相談会の開催（5回）
- ◆不燃化建築計画支援（5件）
- ◆除却助成（23件）、建築助成（24件）

指標の達成状況

- ◆補助26号線その2地区（59. 9%）、放射2号線地区（64. 8%）については、ほぼ目標指標通りに推移している。
- ◆補助29号線地区の目標と実績に大きな乖離が生じている。
- ◆年度実績の進捗が1. 0%前後と微増ではあるが、年々着実に向上している。
- ◆目標である令和11年度末での70%達成にあたっては厳しい状況とはなっているが、引き続き、本事業での建物の不燃化促進を着実に図りながら、不燃化特区支援事業と併用し、不燃化率70%の目標達成を目指す。

必要性・有効性

- ◆地域危険度が高く、木造建築物が密集する地区に位置する広域避難場所「戸越公園一帯」周辺や避難路となる特定整備路線等幹線避難道路の沿道において、大規模な地震等の火災からの延焼を防ぎ安全安心な避難行動および円滑な救援救護活動を確保するため、木造建築物の除却・建替えを促進する必要がある。
- ◆本事業を推進することにより災害時の被害が軽減され、区民等の貴重な財産を守ることにもつながり、区民のウェルビーイング向上に大きく寄与する。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	659	576	0	83	87. 4%
役務費	27	12	0	15	44. 4%
委託料	12, 743	11, 848	0	895	93. 0%
使用料及び賃借料	15	13	0	2	86. 7%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	111, 326	110, 448	0	878	99. 2%
その他	120	53	0	67	44. 2%
計	124, 891	122, 951	0	1, 940	98. 4%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 11, 848千円（事業促進業務委託、不燃化建築計画支援委託）
- ◆負担金補助及び交付金 110, 448千円（不燃化除却助成、不燃化建築助成他）

効率性

- ◆負担金補助及び交付金の執行率は99. 2%と非常に高い水準となっているが、目標達成にあたってはより多くの執行が必要である。
- ◆不燃化建築計画支援では、権利者の意向に沿った、より具体的な建替え計画の提案ができる専門家を派遣し民間企業の活力を活かす対応している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7, 057	10, 920	3, 863
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	30	30	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	525	1, 472	947
その他	141, 460	122, 921	-18, 539
小計 D	149, 072	135, 342	-13, 730
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	33, 344	57, 430	24, 086
都支出金	32, 701	27, 087	-5, 614
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	66, 045	84, 517	18, 472
行政収支差額 H=E-D	-83, 027	-50, 825	32, 202
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-83, 027	-50, 825	32, 202
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-83, 027	-50, 825	32, 202

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：5. 1％ 令和 5年度：9. 2％
- ◆各種助成を行っているため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。行政収入では各助成金に対して、国庫・都支出金が財源充当されている。
- ◆令和5年度は除却助成件数が減少したため、その他（投資的経費）が減少している。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
- 【説明】
- ◆広域避難場所および幹線避難道路沿道の不燃化促進は、市街地における大火を防ぐ延焼遮断帯の形成につながり、安全安心な避難行動および円滑な救援救護活動が確保できることから、継続的に実施すべき事業である。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	防災生活圏促進事業									
予算科目	会計	一般会計	款	土木費			項	都市計画費		
	目	木密整備推進費				事業	都市防災まちづくり事業費			
担当部署	都市環境部		担当課	木密整備推進課			担当係	不燃化促進担当		

1 基本情報

長期基本計画	P100	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める		
総合実施計画	P126	実施計画事業	地区防災道路・避難道路の拡幅整備		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成10年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	国：社会資本整備総合交付金要綱、都：東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆地震等の災害に強い都市づくりを推進するため、地区の広域避難場所までの主要道路となる地区防災道路や避難道路を拡幅する公共基盤整備を進める。										
【概要】										
◆広域避難場所「林試の森公園」および「戸越公園一帯」までの安全・安心な避難行動および円滑な救援・救護活動を確保するため、公園の周辺道路や地区防災道路富士見通り、大原通りの幅員を拡幅整備する。										
・富士見通り拡幅計画幅員：6.5m										
・大原通り拡幅計画幅員：6.0m										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
地区防災道路拡幅整備 (富士見通り) 総延長650m	%	目標	40	42	44	45	51	・整備しなければならない総延長に対し、整備完了した延長の割合から算出。 ・累計整備延長÷整備延長
		実績	39	39	39		令和11年度	
地区防災道路拡幅整備 (大原通り) 総延長230m	%	目標	52	58	64	70	100	・整備しなければならない総延長に対し、整備完了した延長の割合から算出。 ・累計整備延長÷整備延長
		実績	48	48	48		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績										
◆荏原北・西五反田地区の広域避難場所「林試の森公園」、戸越・豊町地区の広域避難場所「戸越公園一帯」の2地区で防災生活圏促進事業を実施										
◆土地鑑定評価委託（3件）										
◆用地測量委託（2件）										
◆用地取得（1件、小山台1丁目：4.05㎡）										
◆林試の森公園周辺道路暫定整備工事詳細設計業務委託（1件）										
◆林試の森公園周辺道路暫定整備工事施工監理業務委託（2件）										
◆林試の森公園周辺道路暫定整備工事（2件）										

指標の達成状況										
◆地区防災道路沿道の建物の建替え時に合わせて拡幅整備を行うため、沿道建物の建替えの実施状況により事業の進捗が左右される。										
◆道路拡幅は任意事業となるため、用地売買での価格面等で折り合わず、用地取得ができないケースもある。										
◆富士見通り、大原通りとも沿道建物の建替えが鈍化しており、目標と実績に大きな乖離が生じているが、機会をしっかりと捉え、地区防災道路の拡幅整備を着実に進めていく。										

必要性・有効性										
◆広域避難場所への安全安心で円滑な避難行動および救援救護活動が行えるよう、広域避難場所に通じる地区防災道路や避難道路の拡幅を整備する必要がある。										
◆広域避難場所までの避難経路の確保は、区民等の生命を守ることにつながるため非常に有効な事業である。										

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	209	192	0	17	91.9%
役務費	27	1	0	26	3.7%
委託料	17,555	13,098	0	4,457	74.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	71,421	64,755	0	6,666	90.7%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	4,937	4,395	0	542	89.0%
計	94,149	82,441	0	11,708	87.6%

決算額の主な内訳	
◆委託料	13,098千円（用地測量委託、林試の森公園南東側道路暫定整備工事詳細設計委託、道路工事施工監理業務委託他）
◆工事請負費	64,755千円（林試の森公園周辺道路暫定整備工事他）
◆その他	4,395千円（富士見通り道路拡幅用地取得土地代金1件、小山台1丁目：4.05㎡他）

効率的性	
◆用地取得にあたっては、地区防災道路沿道の建物建替え時での交渉となることが大半となることから計画的な事業の進捗管理は難しいが、国費および都費の財源をしっかりと確保しながら事業を進める。	
◆用地取得にあたっては、社会経済状況等による不動産価格の変動により、土地所有者との売買交渉がまとまらないことがある。	

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,091	7,919	828	流動資産 O	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	310,845	310,845	0
費用補助費等	0	0	0	土地	310,845	310,845	0
費用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	490	1,079	589	重要物品	0	0	0
その他	15,585	78,056	62,471	インフラ資産	0	0	0
小計 D	23,166	87,054	63,888	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	310,845	310,845	0
行政国庫支出金	0	654	654	流動負債 R	448	724	276
都支支出金	0	9,327	9,327	還付未済金	0	0	0
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	448	724	276
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	9,981	9,981	固定負債 S	2,937	4,194	1,257
行政収支差額 H=E-D	-23,166	-77,073	-53,907	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,937	4,194	1,257
通常収支差額 J=H+I	-23,166	-77,073	-53,907	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	3,385	4,917	1,532
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	307,460	305,928	-1,532
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	307,460	305,928	-1,532
当期収支差額 N=J+M	-23,166	-77,073	-53,907	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	310,845	310,845	0

特徴的事項	
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：32.7% 令和 5年度：10.3%	
◆防災生活道路等の道路拡幅整備を行っているため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。	
◆行政収入では用地取得費や工事費等に対して、国庫・都支支出金が財源充当されている。	
◆固定資産には、林試の森公園周辺拡幅道路の土地、拡幅道路整備費等が計上されている。	

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆計画・規定どおり
【説明】	
◆広域避難場所までの避難経路の確保は、区民等の生命を守ることにつながるため、継続的に実施すべき事業である。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆計画・規定どおり
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	避難道路機能強化事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		木密整備推進費	事業	都市防災まちづくり事業費
担当部署	都市環境部		担当課	木密整備推進課	担当係
					不燃化促進担当

1 基本情報

長期基本計画	P100	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める		
総合実施計画	P126	実施計画事業	地区防災道路・避難道路の拡幅整備		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成21年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	国：社会資本整備総合交付金要綱、都：東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆地震等の災害に強い都市づくりを推進するため、地区の広域避難場所までの主要道路となる避難道路を拡幅する公共基盤整備を進める。	
【概要】	
◆広域避難場所「大井競馬場・しながわ区民公園」までの安全・安心な避難行動および円滑な救援・救護活動を確保するため、避難道路滝王子通りの幅員を拡幅整備し、併せて、都市防災不燃化促進事業による沿道建物の不燃化も促進する。	
・滝王子通り拡幅計画幅員：10.0m	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
避難道路拡幅整備（滝王子通り）総延長 1, 6 5 3 m	%	目標	12	14	16	18	25	・整備しなければならない総延長に対し、整備完了した延長の割合から算出。 ・累計整備延長÷整備延長
		実績	11	12	12		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆広域避難場所「大井競馬場・しながわ区民公園」への避難道路に指定されている滝王子通りについて、避難道路の機能強化を実施
- ◆土地鑑定評価委託（4件）
- ◆用地測量委託（4件）
- ◆用地取得（4件：41.5㎡）
- ◆避難道路拡幅整備工事（2件：4.8m）

指標の達成状況

- ◆避難道路沿道の建物の建替え時に合わせて拡幅整備を行うため、沿道建物の建替えの実施状況により事業の進捗が左右される。
- ◆道路拡幅は任意事業となるため、用地売買での価格面等で折り合わず、用地取得ができないケースもある。
- ◆令和5年度以前では、沿道建物の建替えが鈍化し目標と実績に乖離が生じていたが、令和5年度は、建替えが活発化し用地取得件数が増加しており、避難道路の拡幅整備を着実に進めていく。

必要性・有効性

- ◆広域避難場所への安全安心で円滑な避難行動および救援救護活動が行えるよう、広域避難場所に通じる避難道路の拡幅を整備する必要がある。
- ◆広域避難場所までの避難経路の確保は、区民等の生命を守ることにつながるため非常に有効な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	368	179	0	189	48.6%
役務費	27	1	0	26	3.7%
委託料	6,755	6,755	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	4,527	3,073	0	1,454	67.9%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	37,149	37,145	0	4	100.0%
計	48,826	47,153	0	1,673	96.6%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 6,755千円（用地測量委託、土地鑑定評価委託）
- ◆工事請負費 3,073千円（避難道路拡幅整備工事2件：4.8m）
- ◆その他 37,145千円（用地取得4件：41.5㎡他）

効率性

- ◆用地取得にあたっては、避難道路沿道の建物建替え時での交渉となることが大半となることから計画的な事業の進捗管理は難しいが、国費および都費の財源をしっかりと確保しながら事業を進める。
- ◆用地取得にあたっては、社会経済状況等による不動産価格の変動により、土地所有者との売買交渉がまとまらないことがある。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	5,514	4,974	-540	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	386	687	301	重要物品	0	0	0
その他	8,311	10,015	1,704	インフラ資産	0	0	0
小計 D	14,210	15,676	1,466	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	2,656	2,256	-400	流動負債 R	350	461	111
都支出金	6,023	1,128	-4,895	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	350	461	111
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	8,679	3,384	-5,295	固定負債 S	2,447	2,669	222
行政収支差額 H=E-D	-5,531	-12,292	-6,761	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,447	2,669	222
通常収支差額 J=H+I	-5,531	-12,292	-6,761	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,798	3,129	331
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-2,798	-3,129	-331
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-2,798	-3,129	-331
当期収支差額 N=J+M	-5,531	-12,292	-6,761	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：41.5% 令和 5年度：36.1%
- ◆防災生活道路等の道路拡幅整備を行っているため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。
- ◆行政収入では用地取得費や工事費等に対して、国庫・都支出金が財源充当されている。
- ◆固定資産には、林試の森公園周辺拡幅道路の土地、拡幅道路整備費等が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆計画・規定どおり
【説明】	
◆広域避難場所までの避難経路の確保は、区民等の生命を守ることにつながるため、継続的に実施すべき事業である。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆計画・規定どおり
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	従前居住者用住宅管理費				
	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		木密整備推進費	事業	都市防災まちづくり事業費
担当部署	都市環境部		担当課	木密整備推進課	担当係
					木密整備担当

1 基本情報

長期基本計画	P100	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める
総合実施計画	P122	実施計画事業	木造住宅密集地域における防災性の向上
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成 7年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	区：品川区立従前居住者用住宅条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆密集住宅市街地整備促進事業等の実施に伴い、老朽建築物の除去、共同化建替えへの参加、公共施設用地の提供等により居住する住宅を確保できない事業協力者への住宅を確実に供給するため、賃貸住宅（従前居住者用住宅）を設置し、管理・運営を行い、事業協力者の事業協力後における居住環境を整え、密集事業への円滑な協力につなげる。	
【概要】	
◆従前居住者用住宅3棟（ソレイユ越、ソレイユ中延、コンフォール品川西大井）の管理・運営を行う。	
・建物維持管理業務委託	
・居室清掃委託	
・内装修繕工事	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
従前居住者用住宅の管理・運営【累計】	棟	目標	2	3	3	3	3	密集住宅市街地整備促進事業等の協力者へ供給するための賃貸住宅（従前居住者用住宅）の管理・運営棟数
		実績	2	3	3		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆荏原地区を中心とした整備地域内3か所に従前居住者用住宅を設置	
◆ソレイユ越：10戸、ソレイユ中延：31戸、コンフォール品川西大井：16戸、合計3棟、57戸の居室を管理・運営	
◆入居状況：37戸/57戸（入居率64. 9%）※令和6年4月1日現在、能登半島地震被災者受入数含む	
◆建物維持管理業務委託（2件）	
◆居室清掃委託	
◆ソレイユ越内装修繕工事（1戸）	
◆内装修繕工事（3戸）	

指標の達成状況	
◆令和4年度にコンフォール品川西大井が加わり、現在、指標目標の3棟で管理運営を行い事業協力者への利用に対応できている。	
◆令和6年度以降は、防災街区整備事業等大きな事業の実施が予定されており、引き続き事業協力者の従前居住者用住宅への利用が見込まれる。	

必要性・有効性	
◆居住する住宅の確保ができない事業協力者への事業協力後の住まいを確保することで、円滑な事業協力につなげることができるため、木造住宅密集地域における不燃化の促進を図る上では必要な事業である。	
◆従前居住場所の近辺に従前居住者用住宅を確保することにより、事業協力者の身体的・精神的負担の軽減も図ることができ、非常に有効な事業である。	

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	755	695	0	60	92. 1%
役務費	32	11	0	21	34. 4%
委託料	7, 769	7, 730	0	39	99. 5%
使用料及び賃借料	21, 076	21, 076	0	0	100. 0%
工事請負費	11, 495	8, 646	0	2, 849	75. 2%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	2, 283	2, 178	0	105	95. 4%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	43, 410	40, 337	0	3, 073	92. 9%

決算額の主な内訳	
◆委託料	7, 730千円（建物維持管理業務委託、居室清掃委託）
◆使用料及び賃借料	21, 076千円（コンフォール品川西大井借上使用料）
◆工事請負費	8, 646千円（ソレイユ越内装改修工事等）

効率性	
◆密集事業の実施状況により従前居住者用住宅への入居数・率が変動するため計画的な事業の進行管理は難しいが、確実に事業協力者へ居室を供給できるよう管理・運営を行う。	
◆コンフォール品川西大井では建設コストや維持管理コストを踏まえ、独立行政法人都市再生機構からの居室借上げとし管理・運営を行っている。	

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6, 309	7, 215	906	流動資産 0	0	0	0
物件費	26, 840	29, 513	2, 673	収入未済	0	0	0
うち委託料	7, 650	7, 730	80	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	311	222	-89	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	864, 296	848, 537	-15, 759
補助費等	2, 064	2, 178	114	土地	353, 873	353, 873	0
減価償却費	15, 758	15, 758	0	建物	510, 423	494, 665	-15, 758
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	433	981	548	重要物品	0	0	0
その他	270	8, 423	8, 153	インフラ資産	0	0	0
小計 D	51, 986	64, 291	12, 305	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	864, 296	848, 537	-15, 759
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	391	658	267
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	13, 800	22, 899	9, 099	賞与引当金	391	658	267
その他	1, 418	1, 084	-334	その他	0	0	0
小計 E	15, 218	23, 983	8, 765	固定負債 S	2, 937	3, 813	876
行政収支差額 H=E-D	-36, 768	-40, 308	-3, 540	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2, 937	3, 813	876
通常収支差額 J=H+I	-36, 768	-40, 308	-3, 540	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	3, 328	4, 470	1, 142
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	860, 968	844, 067	-16, 901
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	860, 968	844, 067	-16, 901
当期収支差額 N=J+M	-36, 768	-40, 308	-3, 540	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	864, 296	848, 537	-15, 759

特徴的事項	
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：13. 0% 令和 5年度：12. 7%	
◆令和4年度より入居者数が増加したため、行政収入のうち使用料及び手数料が大きく増加している。	

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり	
【説明】	
◆居住する住宅の確保ができない事業協力者への事業協力後の住まいの確保は、円滑な事業協力につながるため、継続的に実施すべき事業である。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	大崎駅周辺地区再開発事業						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	都市計画費
	目	都市開発費			事業	市街地整備事業費	
担当部署	都市環境部		担当課	都市開発課		担当係	都市開発担当

1 基本情報

長期基本計画	P116	政策の柱 基本的な考え方	地域特性を活かした計画的なまちづくり 魅力的で活力のある都市空間を形成する
総合実施計画	P151	実施計画事業 現況 必要事業量	大崎駅周辺地区の整備促進 五反田駅周辺地区の整備促進 ― ―
事業期間	昭和55年度 ～	関連する個別計画等	大崎駅周辺地域都市再生ビジョン
根拠法令要綱	都市再開発法、都市計画法		

2 事業の目的・概要

目的・概要

◆大崎駅周辺地区は、まちづくりマスタープランにおいて、計画的なまちづくりを誘導し、都市機能の更なる集積、活用や道路・公園等の都市基盤の整備等を図ることで広域活性化拠点にふさわしい質の高い先端都市を形成することをまちづくりの方針としている。

◆大崎駅周辺地域都市再生ビジョンに基づき、地区計画や都市再生特別地区などの都市計画諸制度を活用し、民間の再開発事業等を適切に誘導、支援していくとともに、道路や広場等の都市基盤施設を計画的に整備していく。

◆大崎駅周辺地区ではものづくり産業をリードする業務機能や都市型住宅、生活支援施設等の導入を図るとともに老朽建築物の更新に合わせ、歩道や緑豊かな公園・広場等の都市空間を充実させ、潤いのある安全で住み・働き続けられるまちづくりを進めていく。

◆五反田駅周辺地区は、まちづくりマスタープランにおいて、商業・業務・文化機能の更新を促進し、五反田らしい魅力とにぎわいのあるまちづくりを促進するとともに、土地の有効な高度利用を図る大街区化をまちづくりの方針としている。

◆五反田駅周辺にぎわいゾーンまちづくりビジョン等に基づき地区計画や市街地再開発事業等の都市計画手法を活用し民間の再開発事業を適切に誘導・支援していくとともに、道路や広場等の都市基盤施設を計画的に整備していく。また駅周辺地区においては、戦後の旧土地区画整理による狭い道路や建物の老朽化等の課題を解決し、さらなるにぎわいの創出や安全・安心なまちづくりを進めていく。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
大崎地区内の事業完了件数	件	目標	15	15	16	16	19	事業完了（建物竣工）した件数
		実績	15	15	15		令和11年度	
五反田地区内の事業完了件数	件	目標	1	1	1	1	1	事業完了（建物竣工）した件数
		実績	1	1	1		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆組合施工による市街地再開発等に向けた地元まちづくり活動の支援を行う。

- (1) 西品川一丁目地区
(2) 大崎駅西口F南地区
(3) 東五反田二丁目第3地区

◆大崎地域のエリアマネジメント活動の支援を行う。

◆五反田地区のまちづくりの方向性の検討を行う。

指標の達成状況

◆大崎駅周辺地区においては、これまでに建物が竣工した15地区のほか、4地区（西品川一丁目地区・東五反田二丁目第3地区・大崎駅西口F南地区・東五反田北地区）で市街地再開発事業および個別開発事業を実施している。

◆五反田地区において、都市計画検討中の地区が1地区（東五反田一丁目地区）となっている。

必要性・有効性

◆市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導により都市機能の更新・集積・充実・まちの課題解決を図り、地域の特性に合わせ品川区まちづくりマスタープランの都市像を実現した都市空間を形成することが期待できる。

◆都市再生緊急整備地域の指定を受けた大崎駅周辺地区や、五反田駅周辺地区は、品川区まちづくりマスタープランにおいて広域活性化拠点の一つとして位置づけられ、都の広域都市構造の拠点を担う核として育成するとされており、継続してまちづくり活動を支援する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	300	41	0	259	13. 7%
役務費	325	0	0	325	0. 0%
委託料	17, 512	16, 962	0	550	96. 9%
使用料及び賃借料	62	0	0	62	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	2, 264, 034	2, 055, 656	208, 378	0	90. 8%
その他	169	93	0	76	55. 0%
計	2, 282, 402	2, 072, 752	208, 378	1, 272	90. 8%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金2, 055, 656千円（大崎駅西口F南地区市街地再開発事業補助金、東五反田二丁目第3地区市街地再開発事業補助金他）

効率性

◆民間再開発事業等のまちづくりの進捗に合わせ、効率的に事業を実施していく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	43, 715	39, 064	-4, 651
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	4, 000	4, 000	0
減価償却費	7, 397	7, 397	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2, 887	6, 521	3, 634
その他	106, 307	2, 068, 752	1, 962, 445
小計 D	164, 306	2, 125, 733	1, 961, 427
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	386, 349	1, 453, 652	1, 067, 303
都支出金	59, 516	117, 260	57, 744
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	445, 865	1, 570, 912	1, 125, 047
行政収支差額 H=E-D	281, 559	-554, 821	-836, 380
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	281, 559	-554, 821	-836, 380
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	2, 058	0	-2, 058
特別収支差額 M=L-K	2, 058	0	-2, 058
当期収支差額 N=J+M	283, 617	-554, 821	-838, 438

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：28. 4% 令和 5年度：2. 1%

◆流動資産の収入未済には、東五反田二丁目第3地区市街地再開発事業に対する補助金（繰越し）が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり

【説明】

◆市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導を図ることで、魅力的で活力のある都市空間を形成していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	大井町駅周辺地区再開発事業						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	都市計画費
	目	都市開発費			事業	市街地整備事業費	
担当部署	都市環境部		担当課	都市開発課		担当係	都市開発担当

1 基本情報

長期基本計画	P114	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり
		基本的な考え方	魅力的で活力のある都市空間を形成する
総合実施計画	P154	実施計画事業	大井町駅周辺地区再開発事業
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	令和 3年度 ～	関連する個別計画等	大井町駅周辺地域まちづくり方針
根拠法令要綱	都市再開発法、都市計画法		

2 事業の目的・概要

目的・概要
◆大井町駅周辺地区は、まちづくりマスタープランにおいて、大規模な土地利用転換等を契機として区の中心核にふさわしい商業、業務、住宅、宿泊および文化施設等の多様な機能を備えた複合拠点の形成を図るため、大井町駅周辺地区の計画的・総合的な整備を図ることをまちづくりの方針としている。
◆大井町駅周辺地域まちづくり方針に基づき、地区計画や市街地再開発事業等の都市計画手法を活用し、民間の再開発事業等を適切に誘導、支援していくとともに、道路や広場等の都市基盤施設を計画的に整備していく。
◆大井町駅周辺地区は、商業・業務・文化・居住などの機能強化による人が集まり、便利で安全な歩きとなるまちづくり、環境に配慮し、魅力的で快適なまちづくりを進めていく。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
地区内の事業完了件数	件	目標	4	4	4	4	4	事業完了（建物竣工）した件数
		実績	4	4	4		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆都市計画手法を活用し、民間の再開発事業などを適切に誘導、支援していくとともに、道路や広場等の都市基盤施設を計画的に整備してきた。
◆令和2年に策定した大井町駅周辺地域まちづくり方針の実現に向けた検討を行った。

指標の達成状況

◆大井町駅周辺地区において、建物が竣工している地区が4地区、都市計画手続きを検討している地区が1地区（大井町駅周辺地区E地区）となっている。
--

必要性・有効性

◆市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導により都市機能の更新・集積・充実・まちの課題解決を図り、地域の特性に合わせ品川区まちづくりマスタープランの都市像を実現した都市空間を形成することが期待できる。
◆区の中心核としてふさわしい商業・文化の思いつくまちづくりを推進していく。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	120	41	0	79	34. 2%
役務費	7	1	0	6	14. 3%
委託料	11, 800	9, 149	0	2, 651	77. 5%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	64	9	0	55	14. 1%
計	11, 991	9, 199	0	2, 792	76. 7%

決算額の主な内訳

◆委託料9, 149千円（大井町駅周辺地区まちづくり調査検討業務委託他）

効率性

- ◆民間再開発事業等のまちづくりの進捗に合わせ、効率的に事業を実施していく。
- ◆委託料の執行率は77. 5%と適切かつ効果的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	31, 086	7, 481	-23, 605	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	17, 258, 596	17, 258, 596	0
補助費等	0	0	0	土地	17, 258, 596	17, 258, 596	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2, 053	1, 482	-571	重要物品	0	0	0
その他	141, 755	9, 199	-132, 556	インフラ資産	0	0	0
小計 D	174, 895	18, 162	-156, 733	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	17, 258, 596	17, 258, 596	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	2, 053	831	-1, 222
都支出金	22, 735	0	-22, 735	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	2, 053	831	-1, 222
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	22, 735	0	-22, 735	固定負債 S	18, 395	5, 549	-12, 846
行政収支差額 H=E-D	-152, 160	-18, 162	133, 998	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	18, 395	5, 549	-12, 846
通常収支差額 J=H+I	-152, 160	-18, 162	133, 998	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	20, 448	6, 380	-14, 068
特別収入 小計 L	1, 464	0	-1, 464	正味財産の部	17, 238, 148	17, 252, 217	14, 069
特別収支差額 M=L-K	1, 464	0	-1, 464	正味財産の部 合計 U	17, 238, 148	17, 252, 217	14, 069
当期収支差額 N=J+M	-150, 696	-18, 162	132, 534	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	17, 258, 596	17, 258, 596	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：18. 9% 令和 5年度：49. 4%
- ◆都支出金には土地区画整理事業に関する都市計画交付金が計上されていたが、組織編制により土地区画整理事業が新庁舎整備課となつたため0円となっている。
- ◆職員の退職により、固定負債の退職給与引当金が減少している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導を図ることで、魅力的で活力のある都市空間を形成していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	武蔵小山駅周辺地区再開発事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	都市開発費		事業	市街地整備事業費
担当部署	都市環境部		担当課	都市開発課	担当係
					都市開発担当

1 基本情報

長期基本計画	P114	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり
		基本的な考え方	身近で住みよい生活圏を形成する
総合実施計画	P156	実施計画事業	武蔵小山駅周辺地区再開発事業
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成16年度 ～	関連する個別計画等	武蔵小山駅周辺地域まちづくりビジョン
根拠法令要綱	都市再開発法、都市計画法、東京のしゃれた街並みづくり推進条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
◆武蔵小山駅周辺地区では、まちづくりマスタープランにおいて、土地の高度利用を図り、都市機能の強化、更新、集積ならびに防災性の向上を図り、にぎわいと回遊性のある区の西の玄関口に相応しい複合市街地の形成をめざすことをまちづくり方針としている。	
◆武蔵小山駅周辺地域まちづくりビジョン等に基づき、地区計画や市街地再開発事業等の都市計画手法を活用し、民間の再開発事業等を適切に誘導、支援していくとともに、道路や広場等の都市基盤施設を計画的に整備していく。	
◆武蔵小山駅周辺地区では、既存商店街の魅力を継承し、多世代に対応した住宅と商店街が一体となった個性豊かな複合市街地の形成を図るとともに、回遊性や滞留空間を備えた、居住者だけではなく来訪者にとっても安全性が高いまちづくりを進めていく。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
地区内の事業完了件数	件	目標	6	6	6	6	6	事業完了（建物竣工）した件数
		実績	6	6	6		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆都市計画手法等を活用し、民間の再開発事業などを適切に誘導・支援していくとともに、道路や広場等の都市基盤施設を計画的に整備してきた。
◆武蔵小山駅周辺地区コーディネート業務により、各市街地再開発組合・市街地再開発準備組合で情報共有等をした他、再開発に関する状況を地域に発信した。

指標の達成状況

◆武蔵小山駅周辺地区において、建物等が竣工している6地区のほか、第一種市街地再開発事業の都市計画決定を告示された地区が2地区（小山三丁目第1地区、小山三丁目第2地区）、都市計画検討中の地区が1地区（武蔵小山駅周辺C地区）となっている。

必要性・有効性

◆市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導により都市機能の更新・集積・充実・まちの課題解決を図り、地域の特性に合わせ品川区まちづくりマスタープランの都市像を実現した都市空間を形成することが期待できる。
◆にぎわいと回遊性のある西の玄関口に相応しい複合市街地の形成を目指す。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	125	41	0	84	32. 8%
役務費	11	4	0	7	36. 4%
委託料	2, 288	2, 288	0	0	100. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	108	34	0	74	31. 5%
計	2, 532	2, 366	0	166	93. 4%

決算額の主な内訳

◆委託料2, 288千円（武蔵小山駅周辺地区コーディネート業務）

効率性

- ◆民間再開発事業等のまちづくりの進捗に合わせ、効率的に事業を実施していく。
- ◆委託料の執行率は100. 0%と適切かつ効果的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	11, 575	28, 699	17, 124
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	857	4, 594	3, 737
その他	9, 444	2, 366	-7, 078
小計 D	21, 876	35, 659	13, 783
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-21, 876	-35, 659	-13, 783
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-21, 876	-35, 659	-13, 783
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	549	0	-549
特別収支差額 M=L-K	549	0	-549
当期収支差額 N=J+M	-21, 327	-35, 659	-14, 332

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：56. 8% 令和 5年度：93. 4%
- ◆職員が増員となったため、給与関係費が増加している。
- ◆職員が増員となったため、固定負債の退職給与引当金が増加している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり

【説明】

- ◆市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導を図ることで、魅力的で活力のある都市空間を形成していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり

【説明】

- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	戸越公園駅周辺地区再開発事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		都市開発費	事業	市街地整備事業費
担当部署	都市環境部		担当課	都市開発課	担当係
					立体化担当

1 基本情報

長期基本計画	P117	政策の柱 基本的な考え方	地域特性を活かした計画的なまちづくり 身近で住みよい生活圏を形成する
総合実施計画	P157	実施計画事業 現況 必要事業量	戸越公園駅周辺地区の整備促進 ― ―
事業期間	平成30年度 ～	関連する個別計画等	戸越公園駅周辺まちづくりビジョン（平成27年1月）等
根拠法令要綱	都市再開発法、都市計画法		

2 事業の目的・概要

目的・概要

◆戸越公園駅周辺地区では、まちづくりマスタープランにおいて、東急大井町線の踏切解消、周辺地域の防災性の向上および既存の商店街と調和したにぎわいの創出を図ることをまちづくりの方針としている。
◆戸越公園駅周辺まちづくりビジョン等に基づき、地区計画や市街地再開発事業等の都市計画手法を活用し、民間の再開発事業などを適切に誘導、支援していくとともに、道路や広場等の都市基盤施設を計画的に整備していく。
◆戸越公園駅周辺地区では、補助29号線沿道の延焼遮断帯形成による防災性の向上や新たな商業施設の整備による既存の商店街との連続したにぎわいの創出に向けたまちづくりを進めていく。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
地区内の事業完了件数	件	目標	0	0	0	1	1	事業完了（建物竣工）した件数
		実績	0	0	0		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆都市計画手法等を活用し、民間の再開発事業などを適切に誘導・支援していく。
◆組合施工による市街地再開発等に向けた地元まちづくり活動の支援を行う。
（1）戸越五丁目19番地区

指標の達成状況

◆戸越五丁目19番地区においては、市街地再開発事業を実施しており、令和6年度完成予定である。
◆戸越公園駅北地区においては、都市計画の検討を行っている。

必要性・有効性

◆市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導により都市機能の更新・集積・充実・まちの課題解決を図り、地域の特性に合わせ品川区まちづくりマスタープランの都市像を実現した都市空間を形成することが期待できる。
◆補助29号線沿道の延焼遮断帯形成による防災性の向上や新たな商業施設の整備による既存の商店街との連続したにぎわいの創出が期待される。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	150	41	0	109	27. 3%
役務費	843	0	0	843	0. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	2, 180, 118	2, 180, 118	0	0	100. 0%
その他	111	11	0	100	9. 9%
計	2, 181, 222	2, 180, 170	0	1, 052	100. 0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金2, 180, 118千円（戸越五丁目19番地区）

効率性

◆執行率は100. 0%であり、適正かつ効率的に執行している。
◆民間再開発事業等の進捗に合わせ、効率的に事業を実施していく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	10, 686	12, 642	1, 956
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	706	2, 075	1, 369
その他	473, 045	2, 180, 170	1, 707, 125
小計 D	484, 437	2, 194, 887	1, 710, 450
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政収入	236, 497	1, 274, 057	1, 037, 560
都支出金	76, 500	212, 361	135, 861
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	312, 997	1, 486, 418	1, 173, 421
行政収支差額 H=E-D	-171, 440	-708, 469	-537, 029
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-171, 440	-708, 469	-537, 029
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	503	0	-503
特別収支差額 M=L-K	503	0	-503
当期収支差額 N=J+M	-170, 937	-708, 469	-537, 532

特徴的事項

◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：2. 4% 令和 5年度：0. 7%
◆令和4年度に着手した建築物の本体工事について、R5年度に当初予定通り本格化したことから行政費用におけるその他（投資的経費）が増加している。
◆令和5年度の工事費用の増加に伴い、補助金である国庫支出金および都支出金が増加している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり

【説明】

◆市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導を図ることで、魅力的で活力のある都市空間を形成していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	品川駅南地域周辺まちづくり事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		都市開発費	事業	市街地整備事業費
担当部署	都市環境部		担当課	都市開発課	担当係
					立体化担当

1 基本情報

長期基本計画	P116	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり
		基本的な考え方	魅力的で活力のある都市空間を形成する
総合実施計画	P155	実施計画事業	品川駅南地域周辺の整備促進
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成24年度 ～		関連する個別計画等
	都市再開発法、都市計画法		品川駅南地域まちづくりビジョン（平成26年6月）
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要
◆品川駅南周辺地区は、まちづくりマスタープランにおいて、旧東海道、品川浦、御殿山、目黒川・天王洲運河などの様々な地域資源を活かし、地域特性に配慮したきめ細かい規制・誘導を図っていくことをまちづくりの方針としている。
◆品川駅南地域まちづくりビジョンに基づき、地区計画や市街地再開発事業等の都市計画手法を活用し、民間の再開発事業などを適切に誘導、支援していくとともに、道路や広場等の都市基盤施設を計画的に整備していく。
◆品川駅南周辺地区では、品川浦や旧東海道などの地域特性を踏まえて適切な土地利用を図ることで新たな賑わいの創出に向けたまちづくりを進めていく。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
地区内の事業完了件数	件	目標	0	0	0	0	0	事業完了（建物竣工）した件数
		実績	0	0	0		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
【品川駅南地域周辺】
◆品川駅南地区におけるコーディネート業務委託により、まちづくりに関する関係者ヒアリングなどを実施し、結果を地域に発信した。
【天王洲地区】
◆天王洲まちづくり検討委託により、過年度の成果を踏まえ、区として取り組むべき内容を記載したまちづくり指針を策定した。

指標の達成状況

◆品川駅南地域周辺では、品川浦周辺北地区・西地区・南地区および北品川三丁目北地区の4地区において準備組合が設立された。
◆天王洲地区では、将来像実現に向けたまちづくりの推進を図るため、まちづくり指針を策定した。

必要性・有効性

【品川駅南地域周辺】
◆市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導により、都市機能の更新、集積、充実、まちの課題解決を図り、地域の特性に合わせ品川区まちづくりマスタープランの都市像を実現した都市空間を形成することが期待できる。
◆品川浦や旧東海道などの地域特性を踏まえて適切な土地利用を図ることで新たな賑わいの創出に期待ができる。
【天王洲地区】
◆事業者主体のエリアマネジメント団体は、将来的に地域住民と連携したまちづくりを進めていくことが求められている。
◆エリアマネジメント団体が継続的なまちづくりを展開していくことにより、エリアブランディングの向上に効果がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	110	41	0	69	37. 3%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	10, 000	9, 878	0	122	98. 8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	57	57	0	0	100. 0%
計	10, 167	9, 976	0	191	98. 1%

決算額の主な内訳

◆委託料9, 878千円（品川駅南地区におけるコーディネート業務委託、天王洲地区まちづくり検討委託）

効率性

◆品川駅南地区におけるコーディネート業務委託は、準備組合設立を契機に令和5年度で終了。令和6年度からはビジョン策定委託を行っていく。
◆天王洲地区まちづくり検討委託は継続実施してきたが、令和5年度にまちづくり指針を策定したことにより終了。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	13, 600	12, 450	-1, 150	流動資産 0	0	0	0
物件費	17, 177	9, 976	-7, 201	収入未済	0	0	0
うち委託料	17, 075	9, 878	-7, 197	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	898	2, 075	1, 177	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	31, 676	24, 500	-7, 176	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	5, 000	1, 000	-4, 000	流動負債 R	898	1, 163	265
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	898	1, 163	265
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	5, 000	1, 000	-4, 000	固定負債 S	8, 048	7, 769	-279
行政収支差額 H=E-D	-26, 676	-23, 500	3, 176	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	8, 048	7, 769	-279
通常収支差額 J=H+I	-26, 676	-23, 500	3, 176	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	8, 946	8, 932	-14
特別収入 小計 L	640	0	-640	正味財産の部	-8, 946	-8, 932	14
特別収支差額 M=L-K	640	0	-640	正味財産の部 合計 U	-8, 946	-8, 932	14
当期収支差額 N=J+M	-26, 035	-23, 500	2, 535	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：45. 8% 令和 5年度：59. 3%
◆行政収入のうち、国庫支出金は品川駅南地区におけるコーディネート業務委託によるものである。

6 評価

【1】所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆市街地再開発等の計画的かつ適切な誘導を図ることで、魅力的で活力のある都市空間を形成していく。
【2】最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	戸越公園駅周辺まちづくり事業									
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	都市計画費			
	目		都市開発費		事業		市街地整備事業費			
担当部署	都市環境部		担当課	都市開発課			担当係	立体化担当		

1 基本情報

長期基本計画	P117	政策の柱	地域特性を活かした計画的なまちづくり											
		基本的な考え方	身近で住みよい生活圏を形成する											
総合実施計画		実施計画事業	—											
		現況	—											
		必要事業量	—											
事業期間	平成28年度 ～ 令和 7年度		関連する個別計画等		戸越公園駅周辺まちづくりビジョン（平成27年1月）等									
根拠法令要綱	東京都市計画道路補助線街路第29号線（戸越公園駅周辺）に伴う事業計画検討業務に関する基本協定書													

2 事業の目的・概要

目的・概要										
◆「戸越公園駅周辺まちづくりビジョン基本計画編」等に基づき、地元や東京都と連携のもと、検討委員会の支援や地権者の意向を踏まえた建物の共同化等の支援など戸越公園駅周辺における具体的なまちづくりの検討を行う。										
◆戸越公園駅周辺地区整備計画検討業務										
◆委託料は全額都負担										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
まちづくり支援進捗率	%	目標	33	83	83	100	100	まちづくりの検討状況を示した指標
		実績	33	83	83		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆戸越公園駅周辺地区整備計画検討業務委託において、戸越六丁目地区まちづくり計画検討委員会の事務局業務、戸越六丁目共同化等まちづくり検討業務等を実施した。

指標の達成状況

◆都市計画手法等を活用し、個別街区の共同化などを適切に誘導・支援していく。
◆地元住民による防災街区整備事業準備組合を立ち上げ、木密整備推進課へ業務を引き継いだ。

必要性・有効性

◆町会や商店街などを中心として、にぎわいの創出や防災性の高いまちづくりが求められている。
◆戸越六丁目地区まちづくり計画検討委員会等の支援を行うことで、戸越公園駅周辺まちづくりビジョン等に基づいたまちづくりの機運を高めることができる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	110	41	0	69	37. 3%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	7, 689	7, 689	0	0	100. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	69	19	0	50	27. 5%
計	7, 868	7, 749	0	119	98. 5%

決算額の主な内訳

◆委託料7,689千円（戸越公園駅周辺地区整備計画検討業務委託）

効率性

◆委託料は執行率100.0%と高く、適正かつ効率的に執行している。
◆まちづくりの進展状況を注視しながら、共同化を推進する新たな対象地域を設定するとともに、業務内容を適宜見直すことでコストの縮減化を図る。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7, 772	7, 114	-658	流動資産 0	0	0	0
物件費	7, 737	7, 749	12	収入未済	0	0	0
うち委託料	7, 678	7, 689	11	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	513	1, 186	673	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	16, 022	16, 049	27	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行国库支出金	0	0	0	流動負債 R	513	665	152
行政都支出金	7, 678	7, 689	11	還付未済金	0	0	0
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	513	665	152
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	7, 678	7, 689	11	固定負債 S	4, 599	4, 439	-160
行政収支差額 H=E-D	-8, 344	-8, 360	-16	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4, 599	4, 439	-160
通常収支差額 J=H+I	-8, 344	-8, 360	-16	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5, 112	5, 104	-8
特別収入 小計 L	366	0	-366	正味財産の部	-5, 112	-5, 104	8
特別収支差額 M=L-K	366	0	-366	正味財産の部 合計 U	-5, 112	-5, 104	8
当期収支差額 N=J+M	-7, 978	-8, 360	-382	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：51.7% 令和 5年度：51.7%
◆戸越公園駅周辺地区整備計画検討業務委託のため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆行政収入のうち都支出金は戸越公園駅周辺地区整備計画検討業務委託によるものである。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆本事業は、補助第29号線沿道地区を対象とした延焼遮断帯形成を目的とした事業であり、今後も継続して、戸越六丁目地区の共同化に向けた検討を実施する。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	京浜急行線連続立体交差化事業						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	都市計画費
	目	都市開発費			事業	連続立体交差化事業	
担当部署	都市環境部		担当課	都市開発課		担当係	立体化担当

1 基本情報

長期基本計画	P121	政策の柱	快適な交通環境の整備
		基本的な考え方	交通まちづくりを推進する
総合実施計画	P163	実施計画事業	鉄道連続立体交差事業
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成28年度～	関連する個別計画等	品川駅南地域まちづくりビジョン
根拠法令要綱	都市計画法、道路法		

2 事業の目的・概要

目的・概要
〈連続立体交差事業〉 ◆踏切遮断による交通渋滞および踏切事故の解消、鉄道に分断された市街地の一体化等を図るため、鉄道路線の立体化を推進し、安全で快適なまちづくりを実現する。 ◆泉岳寺駅～新馬場駅間において、3か所の踏切除却に向け、令和2年度から事業を実施している。 ◆同時期に進める駅前広場整備等の周辺基盤整備等を含め、東京都や鉄道事業者と連携して進める。 〈駅前広場整備事業〉 ◆連続立体交差事業を契機として、駅前広場の整備を行い、駅周辺のにぎわいの創出、回遊性・防災性の向上および交通結節機能の強化などを図る。 ◆令和2年4月に事業認可を取得し、約2,300㎡の駅前広場整備に向け、事業を実施している。 ◆連続立体交差事業の進捗に合わせ、東京都や鉄道事業者と協議して整備を進める。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
連続立体交差事業進捗率	%	目標	40	40	80	90	100	事業の進捗状況
		実績	40	40	40		令和11年度	
駅前広場整備事業進捗率	%	目標	40	40	40	40	80	事業の進捗状況
		実績	40	40	40		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
〈連続立体交差事業〉 ◆東京都、鉄道事業者により事業が推進されており、進捗状況に応じた建設負担金を支出している。 〈駅前広場整備事業〉 ◆用地取得交渉等業務委託により、物件調査、物件評価、用地折衝等を実施している。 ◆土地鑑定評価委託により、用地取得に係る土地価格の参考に供するため、令和5年度の鑑定評価書を作成している。 ◆用地測量等業務委託により、用地平面図、土地利用図、計画図を作成している。

指標の達成状況

〈連続立体交差事業〉 ◆東京都や鉄道事業者と連携して、進捗状況を確認しながら進める。 ◆平成30年度に都市計画決定、令和2年度に事業認可取得、以後用地取得および工事を実施している。 〈駅前広場整備事業〉 ◆公共用地の早期かつ円滑な取得に向け、東京都や鉄道事業者と連携して折衝を行う。 ◆令和元年度に都市計画決定、令和2年度に事業認可取得、以後用地取得を行っている。

必要性・有効性

〈連続立体交差事業〉 ◆3か所の踏切を除却することにより、交通渋滞や踏切事故の解消につながる必要性の高い事業である。 〈駅前広場整備事業〉 ◆駅前広場を整備することにより、地域（駅周辺）の課題である滞留空間の創出、回遊性の向上、交通結節機能の強化につながる必要性の高い事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	130	41	0	89	31.5%
役務費	51	5	0	46	9.8%
委託料	34,356	30,515	0	3,841	88.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	999,030	997,704	0	1,326	99.9%
その他	136	117	0	19	86.0%
計	1,033,703	1,028,382	0	5,321	99.5%

決算額の主な内訳

◆委託料30,515千円（京浜急行本線北品川駅駅前広場整備事業に関する用地取得交渉等業務委託、京浜急行本線北品川駅駅前広場整備事業に係る土地鑑定評価委託、京浜急行本線北品川駅駅前広場整備事業に係る用地測量等業務委託） ◆負担金補助及び交付金997,704千円（京急線連続立体交差事業に関する負担金）
--

効率性

◆執行率は99.5%と適正かつ効果的に執行している。 ◆透明性の高い執行管理を目指すため、都と区の担当者による意見・情報交換を毎月実施するなど、都区間の情報共有を図る。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	10,686	10,735	49
物件費	34,337	30,677	-3,660
うち委託料	34,155	30,515	-3,640
行政維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	8	8	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	706	1,778	1,072
その他	480,782	997,696	516,914
小計 D	526,518	1,040,895	514,377
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0
都支出金	171,691	240,889	69,198
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	1,434	926	-508
小計 E	173,125	241,815	68,690
行政収支差額 H=E-D	-353,393	-799,080	-445,687
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-353,393	-799,080	-445,687
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	503	0	-503
特別収支差額 M=L-K	503	0	-503
当期収支差額 N=J+M	-352,890	-799,080	-446,190

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度：2.2% 令和5年度：1.2% ◆京浜急行線連続立体交差事業の工事が進んでいるため、行政費用その他（品川区負担金）の割合が高くなっている。 ◆固定資産には、北品川駅駅前広場整備等事業用地等の取得費が計上されている。
--

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆連続立体交差事業および駅前広場整備事業は、道路交通の円滑化や踏切事故を解消するとともに、鉄道による地域分断を解消するなど、非常に公共性の高い事業であり、引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆所管評価に同意する。
--

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	東急大井町線連続立体交差化事業									
予算科目	会計	一般会計	款	土木費			項	都市計画費		
	目	都市開発費				事業	連続立体交差化事業			
担当部署	都市環境部		担当課	都市開発課			担当係	立体化担当		

1 基本情報

長期基本計画	P121	政策の柱	快適な交通環境の整備		
		基本的な考え方	交通まちづくりを推進する		
総合実施計画	P163	実施計画事業	鉄道連続立体交差事業		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成28年度～		関連する個別計画等	戸越公園駅まちづくりビジョン（平成27年1月）等	
根拠法令要綱	都市計画法、道路法				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
〈連続立体交差事業〉										
◆踏切遮断による交通渋滞および踏切事故の解消、鉄道に分断された市街地の一体化等を図るため、鉄道路線の立体化を推進し、安全で快適なまちづくりを実現する。										
◆戸越公園駅周辺における6カ所の踏切除却に向けて、事業認可取得のための検討を進めている。										
◆同時期に進める駅前広場整備等の周辺基盤整備等を含め、東京都や鉄道事業者と連携して進める。										
〈駅前広場整備事業〉										
◆連続立体交差事業を契機として、駅前広場の整備を行い、駅周辺のにぎわいの創出、回遊性・防災性の向上および交通結節機能の強化などを図る。										
◆令和5年10月に都市計画決定し、事業認可取得に向けた検討を進めている。										
◆連続立体交差事業の進捗に合わせ、東京都や鉄道事業者と協議して整備を進める。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
連続立体交差事業進捗率 （東急大井町線）	%	目標	0	0	30	30	80	事業の進捗状況
		実績	0	0	30		令和11年度	
駅前広場整備事業進捗率	%	目標	0	0	30	30	80	事業の進捗状況
		実績	0	0	30		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

〈連続立体交差事業〉										
◆東京都、鉄道事業者により検討が進められ、令和5年10月に都市計画決定がなされ、現地では測量業務が開始された。										
〈駅前広場整備事業〉										
◆事業検討を進め、令和5年10月に都市計画決定し、現地では測量業務を開始した。										
◆戸越公園駅前広場整備等検討業務委託において、施設計画の検討、関係機関協議支援等を実施した。										
◆戸越公園駅前広場計画に係る用地測量等業務委託において、当該用地の地籍調査等を実施した。										

指標の達成状況

〈連続立体交差事業〉										
◆東京都、鉄道事業者と連携して、進捗状況を確認しながら進めた。										
◆令和5年度に都市計画決定を実施し、今後は事業認可取得に向けた手続きを進める。										
〈駅前広場整備事業〉										
◆東京都、鉄道事業者と連携して、事業を進めた。										
◆令和5年度に都市計画決定を実施し、今後は事業認可取得に向けた手続きを進める。										

必要性・有効性

〈連続立体交差事業〉										
◆6カ所の踏切を除却することにより、交通渋滞や踏切事故の解消につながる必要性の高い事業である。										
〈駅前広場整備事業〉										
◆駅前広場を整備することにより、地域（駅周辺）の課題である滞留空間の創出、回遊性の向上、交通結節機能の強化につながる必要性の高い事業である。										

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	110	74	0	36	67.3%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	25,200	23,093	0	2,107	91.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	56	56	0	0	100.0%
計	25,366	23,223	0	2,143	91.6%

決算額の主な内訳

◆委託料23,093千円（駅前広場等整備検討業務、用地測量業務委託）

効率性

- ◆執行率は91.6%と高く、適切かつ効果的に執行している。
- ◆透明性の高い執行管理を目指すため、都と区の担当者による意見・情報交換を毎月実施するなど、都区間の情報共有を図る。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	15,543	10,415	-5,128
物件費	22,213	23,223	1,010
うち委託料	22,132	23,093	961
行政維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,027	1,778	751
その他	0	0	0
小計 D	38,783	35,416	-3,367
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-38,783	-35,416	3,367
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-38,783	-35,416	3,367
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	732	0	-732
特別収支差額 M=L-K	732	0	-732
当期収支差額 N=J+M	-38,051	-35,416	2,635

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：42.7% 令和 5年度：34.4%
- ◆東急大井町線連続立体交差化計画が進み、事業内容の具体化に合わせて駅前広場の検討が深度化したことから、行政費用の物件費に含める委託料が増加している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり

【説明】

- ◆連続立体交差事業および駅前広場整備事業は、道路交通の円滑化や踏切事故を解消するとともに、鉄道による地域分断を解消するなど、非常に公共性の高い事業であり、引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり

【説明】

- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	都市開発関係事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	都市計画費	
	目	都市開発費			事業	都市開発関係事務費	
担当部署	都市環境部		担当課	都市開発課		担当係	都市開発担当

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
◆再開発事業に係る全般的な調整・支援を行う。
◆東品川四丁目、西五反田三丁目他各地区計画に基づく再開発事業に係る指導・調整を行っている。
◆連続立体交差化事業および周辺まちづくり事業に係る全体調整・支援を行っている。
◆コピー使用料課共通物品を中心とした需用費、各開発協会への研修会費等の負担金及び交付金など課事業へかかる経費を支出している。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆課の事業執行にあたり、需用費や研修費用など、事業支援にかかる経費を計上している。
◆需用費においては、コピー、プリンタの枚数抑制などに取り組んでいる。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆市街地再開発協会等の会費や研修会費など、課の全事業にまたがる共通経費の支出を総括しており確実に執行ができることから、各事業の円滑な遂行に役立っている。
--

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	663	516	0	147	77.8%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	52	11	0	41	21.2%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	176	155	0	21	88.1%
その他	95	52	0	43	54.7%
計	986	734	0	252	74.4%

決算額の主な内訳
◆需用費516千円（名刺作成、コピー代他）
◆負担金補助及び交付金155千円（全国市街地再開発協会会費他）

効率性

◆執行率は74.4%と、経費の抑制に努めている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	39,829	36,460	-3,369
物件費	559	579	20
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	144	155	11
減価償却費	548	548	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,630	6,076	3,446
その他	0	0	0
小計 D	43,710	43,817	107
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-43,710	-43,817	-107
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-43,710	-43,817	-107
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	1,875	0	-1,875
特別収支差額 M=L-K	1,875	0	-1,875
当期収支差額 N=J+M	-41,835	-43,817	-1,982
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	895,490	894,943	-547
土地	877,966	877,966	0
建物	17,524	16,977	-547
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	895,490	894,943	-547
流動負債 R	2,630	3,406	776
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	2,630	3,406	776
その他	0	0	0
固定負債 S	23,569	22,751	-818
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	23,569	22,751	-818
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	26,199	26,157	-42
正味財産の部	869,291	868,785	-506
正味財産の部 合計 U	869,291	868,785	-506
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	895,490	894,943	-547

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：97.1% 令和 5年度：97.1%
◆本事業は、課業務執行に付随する補助経費等であるので、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆固定資産には、大井町駅前周辺再開発事業用地など、まちづくり事業に供する予定の用地等が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆各事業にかかる経費をまとめて管理することで、所管する業務が効率的に執行できているため、継続する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆DX推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現とA I やR P A などデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	細街路拡幅整備事業						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	建築費
	目	建築費			事業	細街路拡幅整備事業	
担当部署	都市環境部		担当課	建築課		担当係	細街路担当

1 基本情報

長期基本計画	P121	政策の柱	快適な交通環境の整備
		基本的な考え方	快適な道路環境を整備する
総合実施計画	P166	実施計画事業	細街路の拡幅整備
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和63年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	建築基準法、品川区細街路拡幅整備要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆区民の理解と協力のもと、良好な住環境を確保し安全で快適なまちづくりを促進するため、消防活動や交通、環境上、大きな障害となっている細街路（建築基準法第42条2項に指定されている道路）の拡幅整備を支援する。	
【概要】	
◆細街路沿道建物の建替え時等に合わせて拡幅整備工事を行うため、建築確認申請前に拡幅範囲に関する協議を取り交わし、拡幅整備工事を区で受託する。	
◆整備に必要な費用の助成や、区道沿いの後退用地の寄付に対する奨励金交付などの誘導策を実施し、細街路の解消を促進する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
協議件数	件	目標	430	430	430	430	400	細街路拡幅整備に係る協議件数【年間】
		実績	439	446	397		令和11年度	
整備件数	件	目標	350	350	350	350	250	区が受託した細街路拡幅整備件数（区道＋私道）【年間】
		実績	258	287	227		令和11年度	
整備延長	km	目標	4. 0	4. 0	4. 0	4. 0	2. 5	区が受託した細街路拡幅整備延長（区道＋私道）【年間】
		実績	2. 3	3. 0	2. 4		令和11年度	
細街路整備率	%	目標	39	40	42	43	46	整備延長÷協議対象細街路延長
		実績	38	39	40		令和11年度	

取組内容・実績	
◆令和5年度は細街路の拡幅範囲に関する協議が終わった箇所のうち、拡幅整備工事を227件受託した。	
◆令和5年度は区道沿いの後退用地の寄付に対する奨励金を4件交付し、拡幅範囲の区道区域編入を促進した。	
指標の達成状況	
◆物価高騰や地価の上昇などの影響から細街路沿道における建替え工事が減少したため、協議件数が想定より少なかった。	
◆協議件数は減少したが、区の受託工事を積極的ににかつ着実に進めた結果、令和5年度は延長2. 4kmを整備し、細街路の解消に努めた。	
◆令和11年度の目標値については、近年の社会情勢や動向を踏まえ、見直しを行った。	
必要性・有効性	
◆災害時の避難、救助活動に支障をきたさないような拡幅整備を実施する上で、区が工事を受託することは有効である。	
◆整備に必要な費用の助成や、区道沿いの後退用地の寄付に対する奨励金交付などの誘導策を実施することは、細街路の解消に有効である。	

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	700	383	0	317	54. 7%
役務費	45	41	0	4	91. 1%
委託料	64, 258	63, 268	0	990	98. 5%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	311, 049	308, 223	0	2, 826	99. 1%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	6, 600	6, 295	0	305	95. 4%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	382, 653	378, 209	0	4, 444	98. 8%

決算額の主な内訳	
◆工事請負費 308, 223千円（細街路拡幅整備工事）	
◆委託料 63, 268千円（用地測量等委託）	
◆負担金補助及び交付金 6, 295千円（奨励金・助成金）	

効率性	
◆事業予算のほとんどを占める工事請負費の執行率は約99. 1%とほぼ満額の執行だった。	
◆細街路沿道建物の建替え時等に合わせて拡幅整備工事を行うため年度毎に工事件数は影響を受けるが、用地測量等委託を効果的に活用し、引き続き効率的な細街路の拡幅整備に努める。	

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	39, 578	60, 195	20, 617	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	4, 225	12, 559	8, 334	重要物品	0	0	0
その他	386, 443	378, 209	-8, 234	インフラ資産	0	0	0
小計 D	430, 247	450, 964	20, 717	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	7, 500	5, 000	-2, 500	流動負債 R	2, 364	6, 142	3, 778
都支出金	3, 750	2, 500	-1, 250	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	2, 364	6, 142	3, 778
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	11, 250	7, 500	-3, 750	固定負債 S	25, 201	41, 930	16, 729
行政収支差額 H=E-D	-418, 997	-443, 464	-24, 467	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	25, 201	41, 930	16, 729
通常収支差額 J=H+I	-418, 997	-443, 464	-24, 467	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	27, 565	48, 072	20, 507
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-27, 565	-48, 072	-20, 507
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-27, 565	-48, 072	-20, 507
当期収支差額 N=J+M	-418, 997	-443, 464	-24, 467	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項	
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：10. 2% 令和 5年度：16. 1%	
◆細街路拡幅整備工事を行っているため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。	
◆細街路拡幅整備工事において、国庫支出金および都支出金が充当されている。	
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。	

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり	
【説明】	
◆整備率はまだ約4割のため、引き続き細街路の拡幅整備を進めていく。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	私道整備事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		建築費		建築費
担当部署	都市環境部		担当課	建築課	担当係
					細街路担当

1 基本情報

長期基本計画	P121	政策の柱	快適な交通環境の整備
		基本的な考え方	快適な道路環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和46年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区私道整備に関する条例および同条例施行規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆私道における通行の安全の確保および生活環境の向上に資するため、傷んだ舗装や排水施設の不具合など私道の整備に係る工事を受託する。	
【概要】	
◆傷んだ舗装や排水施設の不具合などが発生した私道の所有者からの申請により、私道整備工事を区で受託する。	
◆私道の幅員や他道路への接続状況により助成率に違いがあるが、私道整備工事を受託することにより、私道における通行の安全の確保および生活環境の向上を図る。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
工事着手までの目標達成率	%	目標	100	100	100	100	100	申請から 6 か月以内に工事着手した割合
		実績	73.9	66.7	22.2		令和11年度	
私道整備調査・設計委託の件数	件	目標						
		実績	21	8	13			
整備件数	件	目標						
		実績	23	6	9			
		目標						
		実績						

取組内容・実績								
◆申請があった案件に対して、区では私道整備調査や設計委託、整備工事を行っている。								
◆令和5年度は私道整備工事の申請があった箇所のうち、私道整備調査・設計委託を13件実施した。								
◆令和5年度は私道整備調査・設計委託を実施した箇所のうち、9件の私道整備工事を受託した。								
指標の達成状況								
◆申請を受けてから私道整備工事に必要な調査・設計を実施し、工事発注後、入札・契約・工事着手となるため、一定程度の時間を要する。また、申請受付時期によっては、予算状況や工期確保の点から次年度に着手することもあるが、私道整備を希望する区民に対して、区では迅速に対応することが求められている。令和5年度は受託した件数の2割しか目標を達成できなかった。								
◆昨年度は前年度に申請を受理した案件の設計着手の遅れや現地の状況の変化、地元調整に時間を要するなど工事着手まで時間のかかる案件が多かった。								
◆私道整備調査・設計委託・整備件数については申請に基づくため、年度によって件数の差はある。								
必要性・有効性								
◆傷んだ舗装や排水施設の不具合などが発生した私道の相談件数は多いことから私道整備事業は必要である。								
◆私道における通行の安全の確保および生活環境の向上を図るため、私道所有者から区が私道整備工事を受託することは有効である。								

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	85	84	0	1	98.8%
役務費	5	5	0	0	100.0%
委託料	15,200	13,203	0	1,997	86.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	55,873	55,873	0	0	100.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	71,163	69,165	0	1,998	97.2%

決算額の主な内訳	
◆工事請負費 55,873千円（私道排水設備工事・私道舗装工事）	
◆委託料 13,203千円（私道整備調査・設計等委託）	
効率性	
◆事業執行率は約97.2%であり、その中でも大半を占める工事請負費の執行率は100%だった。	
◆私道所有者や居住者などとの調整により申請までに時間を要したり、現地調査の結果、私道の一部のみが傷んでおり私道整備工事対象外となるものなど、各私道により状況は様々である。申請による受託施工のため、申請件数により執行率に影響が出るが、引き続き区民ニーズに応える着実な執行に努める。	

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,075	6,860	-215
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	747	1,460	713
その他	33,954	69,165	35,211
小計 D	41,776	77,485	35,709
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	613	628	15
小計 E	613	628	15
行政収支差額 H=E-D	-41,164	-76,857	-35,693
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-41,164	-76,857	-35,693
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-41,164	-76,857	-35,693
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	415	714	299
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	415	714	299
その他	0	0	0
固定負債 S	4,500	4,876	376
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,500	4,876	376
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,915	5,590	675
正味財産の部	-4,915	-5,590	-675
正味財産の部 合計 U	-4,915	-5,590	-675
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項	
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：18.7% 令和 5年度：10.7%	
◆私道整備工事を行っているため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。	
◆私道整備工事において、行政収入におけるその他は申請者自己負担金である。	
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。	

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆現状維持	
【説明】	
◆私道の相談は毎年度多く受けており、その中で私道整備申請に繋がるものについては年度ごとにバラつきがあるが、区民ニーズが高い事業のため、引き続き、迅速に着実に対応していく。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆現状維持	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	住宅・建築物耐震化支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		建築費		建築費
担当部署	都市環境部	担当課	建築課	担当係	耐震化促進担当

1 基本情報

長期基本計画	P98	政策の柱 基本的な考え方	区民を災害から守る対策の推進 市街地の防災性を高める
総合実施計画	P124	実施計画事業 現況 必要事業量	木造住宅等の耐震化支援 ― ―
事業期間	平成16年度 ～	関連する個別計画等	品川区耐震改修促進計画
根拠法令要綱	建築物の耐震改修の促進に関する法律、東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例、品川区住宅・建築物耐震診断支援事業実施要綱等		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆切迫する首都直下地震の発生に備えるため、建築物の耐震性を確保し、区民の生命・財産を守り、災害に強い安全なまちづくりを推進する。 【概要】 ◆耐震性の不足する建築物の所有者に耐震性を高めるためにかかる費用（耐震診断、補強設計、耐震改修工事等）の一部を助成する。 ◆戸別訪問等による周知や意識啓発の向上、積極的な情報提供等を行い、事業への理解・協力を促す。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
耐震化アドバイザー派遣	件	目標	0	12	12	6	12	耐震化アドバイザー派遣の申請件数【年間】
		実績	0	4	2		令和11年度	
耐震診断助成	件	目標	11	53	53	43	72	耐震診断助成の申請件数【年間】
		実績	15	8	14		令和11年度	
耐震補強設計助成	件	目標	2	50	50	11	20	耐震補強設計の申請件数【年間】
		実績	5	3	6		令和11年度	
耐震改修工事等助成	件	目標	138	244	246	112	143	耐震改修工事および耐震除却工事の申請件数【年間】
		実績	145	100	94		令和11年度	

取組内容・実績

◆昭和56年以前の旧耐震基準によって建てられた建築物の耐震診断（木造住宅9件、マンション4件、補強設計（木造住宅4件、マンション1件、緊急輸送道路沿道1件）、耐震改修工事等（木造住宅改修5件、木造住宅除却87件、緊急輸送道路沿道除却1件、緊急輸送道路改修1件）および平成12年以前の新耐震基準によって建てられた木造住宅の耐震診断1件の費用の一部を助成した。
また、マンションへの耐震化アドバイザー派遣2件を実施した。
◆HP、広報しながわ（年3回）、統合チラシ（年4回）・統合ポスター（年1回）への掲載、地区防災訓練での事業周知、品川区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づく戸別訪問（対象地区：中延四・六丁目、旗の台五丁目。訪問数422件）を通じた事業PRを実施した。

指標の達成状況

◆耐震診断、補強設計の助成は微増、耐震改修工事等助成、耐震化アドバイザー派遣の実績は減少傾向にある。
◆木造住宅の耐震改修工事等助成実績のうち、除却助成の割合実績は、令和2年度100%、令和3年度99%、令和4年度99%、令和5年度95%とはば除却助成が占めており、耐震改修よりも建替えを選択される区民が多い傾向がある。

必要性・有効性

◆切迫する首都直下地震の発生に備え、耐震性能の不足する古い建築物を対象とした耐震化支援助成は、建築物の耐震化促進に有効である。
◆建築物の耐震化により道路閉塞も防止できるため、災害時の避難や救助活動、物資輸送の経路確保において有効である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	593	457	0	136	77. 1%
役務費	216	86	0	130	39. 8%
委託料	8, 220	6, 512	0	1, 708	79. 2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	243, 903	227, 364	0	16, 539	93. 2%
その他	496	160	0	336	32. 3%
計	253, 428	234, 580	0	18, 848	92. 6%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 227, 364千円（耐震診断助成、補強設計助成、耐震改修等助成、除却助成）
◆委託料 6, 512千円（木造住宅戸別訪問業務委託）

効率性

◆事業予算のほとんどを占める負担金補助及び交付金の執行率は約93%だった。
◆建物所有者へ直接的に働きかける戸別訪問の実施に当たっては、耐震化に資する情報提供・啓発を効果的に実施できるよう、訪問実感を踏まえて内容や手法の改善を図り、引き続き効率的な業務委託の実施に努める

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	21, 226	20, 579	-647
物件費	5, 632	7, 072	1, 440
うち委託料	5, 170	6, 512	1, 342
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	6, 555	6, 884	329
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2, 241	4, 381	2, 140
その他	280, 593	220, 624	-59, 969
小計 D	316, 248	259, 540	-56, 708
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	80, 783	60, 846	-19, 937
都支出金	78, 831	57, 370	-21, 461
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	159, 614	118, 216	-41, 398
行政収支差額 H=E-D	-156, 634	-141, 324	15, 310
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-156, 634	-141, 324	15, 310
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-156, 634	-141, 324	15, 310

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：7. 4% 令和 5年度：9. 6%
◆行政費用の大半は、その他（投資的経費）の耐震化支援助成金であり、当該助成金の約50%は国庫・都支出金が財源充当されている。
◆耐震化支援助成金のうち、耐震改修等工事件数減少によりその他（投資的経費）の費用が大きく減少している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆令和6年1月に発生した能登半島地震等で耐震性の不足する住宅等の建物倒壊があった。首都直下地震に備え、耐震性の不足する建物の耐震化をさらに加速するため、耐震改修工事の助成対象や助成内容などの見直し、効果的な耐震化支援を図る。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	がけ・擁壁安全化支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		建築費		建築費
担当部署	都市環境部		担当課	建築課	担当係
					審査担当

1 基本情報

長期基本計画	P98	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める
		実施計画事業	がけ・擁壁の安全化対策の促進
総合実施計画	P129	現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成29年度～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	建築基準法第19条（敷地の安全）、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律、東京都建築安全条例第6条		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆近年、大型台風や局地的豪雨を要因とした土砂災害の危険性が高まっているが、区内においては多くの自然斜面や擁壁が存在している。がけ・擁壁等の安全化対策を支援することで、擁壁崩落から生命・財産の安全を確保するとともに、災害発生時の道路閉塞・避難・消火活動の支障となる危険性の解消を推進する。
【概要】
◆道路沿い等のがけ・擁壁や土砂災害警戒区域内等のがけ・擁壁の安全化対策として行う、擁壁の改修工事等の費用の一部を助成する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
がけ・擁壁改修工事助成件数（土砂災害特別警戒区域等）	件	目標	1	1	1	1	1	土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険箇所のがけ、擁壁の改修工事助成件数【年間】
		実績	0	0	0		令和11年度	
がけ・擁壁改修工事助成件数（道路沿い等）	件	目標	4	4	4	4	4	道路・公共施設沿いのがけ、擁壁の改修工事助成件数【年間】
		実績	4	1	3		令和11年度	
補強補修・防護壁工事助成件数	件	目標	3	3	3	3	3	補強補修・防護壁工事助成件数【件】
		実績	0	0	1		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆がけ・擁壁所有者に対し、安全化対策工事を実施するための必要な経費の一部を助成した。（1件）
◆がけ・擁壁安全化支援の対象者へポスティングによる助成チラシ配布を行っている。
◆HP、広報しながわ（年2回）、統合チラシ（年3回）・統合ポスター（年3回）への掲載を実施した。

指標の達成状況

- ◆ポスティングによる助成チラシ配布により助成相談は増加しているが、がけ・擁壁等改修工事助成件数（道路沿い等）の実績は、目標に若干達成できていない。
◆土砂災害特別警戒区域内のがけ・擁壁については、改修工事に向けた調整や手続きもあり、改修工事費も高くなる傾向があるため、まだ助成実績はない。

必要性・有効性

- ◆擁壁崩落から生命・財産の安全確保とともに、災害発生時の道路閉塞・避難・消火活動への支障となる危険性解消のため、安全化支援助成は有効である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	16	2	0	14	12.5%
役務費	14	12	0	2	85.7%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	13,000	13,000	0	0	100.0%
その他	4,008	564	0	3,444	14.1%
計	17,038	13,578	0	3,460	79.7%

決算額の主な内訳

- ◆負担金補助及び交付金 13,000千円（がけ・擁壁改修工事費助成）

効率性

- ◆事業予算のほとんどを占める負担金補助及び交付金の執行率は100%であった。
◆助成制度の周知等、引き続きがけ・擁壁所有者に対し直接的に働きかける機会となるポスティングによる助成チラシ配布を行い、今後はより効率性の高い予算執行に努める。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,075	14,134	7,059
物件費	6	14	8
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	456	564	108
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	747	2,921	2,174
その他	4,000	13,000	9,000
小計 D	12,284	30,633	18,349
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-12,284	-30,633	-18,349
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-12,284	-30,633	-18,349
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-12,284	-30,633	-18,349

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：63.7% 令和 5年度：55.7%
◆令和5年度において、工事助成の増加により、行政費用のうち、その他（投資的経費）の費用が大きく増加している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】

- ◆がけ・擁壁の崩落による事故の防止ならびに災害発生時の道路閉塞・避難・消火活動に支障となる危険性の解消に向け、引き続き安全化支援助成を実施する。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	コンクリートブロック塀等安全化支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		建築費		建築費
担当部署	都市環境部	担当課	建築課	担当係	審査担当

1 基本情報

長期基本計画	P98	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成30年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区コンクリートブロック塀等安全化支援事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 道路に面するコンクリートブロック塀等の安全化対策工事を実施するための必要な経費の一部を助成することにより、地域の安全性の向上を図り、災害に強いまちづくりを促進する。
【概要】 ◆道路沿いのコンクリートブロック塀等の安全化対策の工事費の一部を助成し、災害に強いまちづくりを促進する。 ◆確認申請に掛かる費用を助成し、利用者の負担を減らす。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
ブロック塀等の安全化工事費助成	件	目標	60	70	60	50		ブロック塀等の除却工事に助成した件数
		実績	40	28	45			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆安全性の確認できない道路沿いのコンクリートブロック塀等の安全化対策工事費の一部を助成した。（45件）
◆令和5年度は、西品川・荏原・戸越・平塚・小山・小山台・豊町における道路沿いのコンクリートブロック塀等の所有者等へポスティングによるチラシ配布実施した。
◆HP、広報しながわ（年2回）、統合チラシ（年3回）・統合ポスター（年3回）への掲載を実施した。

指標の達成状況

◆令和5年度は目標件数60件に対し、実績は45件であった。前年度と比較し助成件数が17件増加した。助成件数のうちポスティングしたチラシを見た方からの助成申請が増加した。

必要性・有効性

◆平成30年度の調査で、区内には道路沿いのブロック塀等の延長が約150kmあり、安全性が確認できない塀等を減らしていくため、安全化支援助成は有効である。
◆道路沿いの塀の安全化により道路閉塞も防止できるため、災害時の避難や救助活動、物資輸送の経路確保において有効である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	56	25	0	31	44. 6%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	1	0	0	1	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	11, 226	10, 832	0	394	96. 5%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	11, 283	10, 857	0	426	96. 2%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金10, 832千円（除却助成・新設助成・建築確認申請料助成）

効率性

◆事業予算のほとんどを占める負担金補助および交付金の執行率は、96. 5%だった。
◆助成制度の周知等、引き続きブロック塀等の所有者へ直接働きかける機会となるポスティングによるチラシ配布を行い、今後はより効率性の高い予算執行に努める。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7, 075	6, 860	-215
物件費	18	25	7
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	747	1, 460	713
その他	13, 126	10, 832	-2, 294
小計 D	20, 967	19, 177	-1, 790
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	1, 247	1, 709	462
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	1, 247	1, 709	462
行政収支差額 H=E-D	-19, 720	-17, 468	2, 252
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-19, 720	-17, 468	2, 252
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-19, 720	-17, 468	2, 252

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：37. 3% 令和 5年度：43. 4%
◆コンクリートブロック塀等除却助成を行っているため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。
◆令和5年度は令和4年度に比べ、助成の申請件数は増加したが、1件当たりの助成額が減少したため、行政費用におけるその他（投資的経費）の金額が減少した。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆コンクリートブロック塀等の倒壊による事故の防止ならびに災害発生時の道路閉塞、避難・消火活動に支障となる危険性の解消に向け、引き続き効果的な安全化支援助成を実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	建築行政指導費				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		建築費		建築費
担当部署	都市環境部	担当課	建築課	担当係	事務調査係

1 基本情報

長期基本計画	P98	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	建築基準法、建築動態統計調査規則、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
建築基準法および関係法令に基づく建築物の審査および指導行政事務を行う。					
【概要】					
◆建築物および工作物の確認、許可、認定に係る審査ならびに検査に関すること					
◆建築関係法令上の指導および相談に関すること					
◆違反建築の監視パトロールや取締りおよび是正指導					
◆建築基準法第12条第1項および第3項特殊建築物定期報告に基づく建築物等の安全確保、維持保全についての指導					
①特定建築物定期報告 ②建築設備定期報告 ③昇降機等定期報告 ④防火設備定期報告					
◆建築基準法第15条第1項の規定に基づく建築工事届および建築物除去届の受理					
◆建築動態統計調査規則に基づく建築着工統計、建築物除去統計調査					
◆建設リサイクル法第10条第1項の規定に基づく分別解体等届出の受理ならびに助言・勧告					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標 (達成年度)	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
建築物等確認申請件数	件	目標	1,200	1,200	1,200	1,200		区内における建築物（延べ面積 1 万㎡以下）、建築設備、工作物の確認申請件数
		実績	1,113	1,062	1,030			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆指定確認検査機関から報告される建築確認申請等の情報を含め、区内で計画される建築物、建築設備、工作物の情報を建築行政支援システムで管理し、窓口における情報提供や指導等の基礎情報として活用した。（システムデータ入力件数：約2,900件）
- ◆建築物等計画内容を建築行政支援システムで管理し、窓口での情報提供等に活用している。
- ◆建築基準法第12条に基づく定期報告書を受理し、データベースを更新した。また、建築物等の適切な維持保全に係る指導を実施した。（特定建築物定期調査報告317件、建築設備定期検査報告1,734件、昇降機等定期検査報告5,078件、防火設備定期検査報告856件）

指標の達成状況

- ◆区内における建築物、建築設備、工作物の確認申請件数の実績は、資材・人件費高騰の影響により若干減少傾向にある。

必要性・有効性

- ◆建築物を建築する際、計画や工事が建築基準関係規定に適合することを審査・検査する事務であり、建築物の安全性等を確保するため必要性が高い。
- ◆竣工後の建築物が適正に維持管理されていることを確認し、必要な指導・助言等を行う事務であり、建築物の安全性等を確保するため必要性が高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,358	866	0	492	63.8%
役務費	5,637	4,899	0	738	86.9%
委託料	13,672	9,955	0	3,717	72.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	20,667	15,719	0	4,948	76.1%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 9,955千円（定期検査報告委託、建築行政支援システム入力等支援委託）
- ◆役務費 4,899千円（建築相談窓口等支援業務他）

効率性

- ◆事業予算の執行率は、約76.1%だった。
- ◆法定事務を安定的に継続して実施するため、業務委託や派遣職員の活用実績を踏まえて内容や手法の改善を図り、引き続き効率的な事務の執行に努める。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	92,460	90,371	-2,089
物件費	14,561	15,719	1,158
うち委託料	10,140	9,955	-185
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	10,004	19,277	9,273
その他	0	0	0
小計 D	117,025	125,368	8,343
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	279	0	-279
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	4,490	5,971	1,481
その他	0	0	0
小計 E	4,769	5,971	1,202
行政収支差額 H=E-D	-112,256	-119,397	-7,141
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-112,256	-119,397	-7,141
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-112,256	-119,397	-7,141

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：87.6% 令和 5年度：87.5%
- ◆窓口相談業務、確認等の審査および検査の大半は職員が行っているため給与関係費の割合が高くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

- ◆法定事務を安定的に継続して実施するため、業務委託や派遣職員を活用して、引き続き効率的な事務執行を図る。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	応急活動対策費					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	建築費
	目		建築費	事業		建築行政費
担当部署	都市環境部		担当課	建築課	担当係	審査担当

1 基本情報

長期基本計画	P98	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区地域防災計画、東京都被災建築物応急危険度判定要綱、東京都防災ボランティアに関する要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆地震等の大規模な災害が発生した場合において、区内在住・在勤の被災建築物応急危険度判定員による、被災建築物の危険度判定ボランティア活動を支援し、被災地域における円滑な応急対策活動の実施に資する。
【概要】 ◆被災建築物応急危険度判定の体制を整備するため、東京都防災ボランティアとして登録された応急危険度判定員のうち、区内在住・在勤者の組織化を図り連絡網を整備する。 ◆応急危険度判定に係る情報提供や訓練を実施する。 ◆判定に必要な資機材を備蓄し、管理する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
判定訓練参加率	%	目標	100	100	100	100	100	被災建築物応急危険度判定訓練
		実績	13.5	15.8	36.4		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆応急危険度判定員の参集基準の更新および訓練を実施した。 ◆東京都防災ボランティアとして登録された応急危険度判定員のうち、区内在住・在勤者の連絡網を更新した。（令和6年4月現在登録者数66名） ◆判定資機材の備蓄状況を確認し、劣化がみられる資機材の更新等を行った。 ◆応急危険度判定員を対象としたメールによる参集訓練を3月に実施し、併せて応急危険度判定方法に関する講習動画や建築物の安全化に係る助成制度等の情報提供を行った。

指標の達成状況

◆応急危険度判定員を対象としたメールによる参集訓練や、応急危険度判定方法に関する講習動画等の情報提供を行った結果、防災意識が高まり、年々参加率は増加し、令和5年度の参加率は36.4%だった。

必要性・有効性

◆不意に発生する震災に備え、平時に体制整備・訓練を重ねておくことが必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	44	26	0	18	59.1%
役務費	19	18	0	1	94.7%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	63	44	0	19	69.8%

決算額の主な内訳

◆需用費 26千円（資機材購入）

効率性

◆事業予算の執行率は、69.8%だった。 ◆今後も訓練参加率の上昇につなげるよう、連絡方法の工夫や訓練内容の充実を図り、効率的な体制整備に努める。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,075	6,860	-215	流動資産 0	0	0	0
物件費	3	44	41	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	747	1,460	713	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	7,825	8,364	539	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	415	714	299
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	415	714	299
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	4,500	4,876	376
行政収支差額 H=E-D	-7,825	-8,364	-539	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,500	4,876	376
通常収支差額 J=H+I	-7,825	-8,364	-539	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,915	5,590	675
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-4,915	-5,590	-675
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-4,915	-5,590	-675
当期収支差額 N=J+M	-7,825	-8,364	-539	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：100.0% 令和 5年度：99.5% ◆メールによる訓練や動画による情報提供は職員が行っているため、職員給与費の割合が高くなっている。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。
--

6 評価

【1】所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合 【説明】 ◆メールだけではなく、はがき・電話・SNSなど他の連絡手段も活用した連絡方法の工夫を図り、民間研修機関等が実施している技術講習を活用するなど訓練内容の充実を図ることで、訓練参加率を高める。なお、本事業は令和6年度以降も継続するが、予算にあっては他事業（建築関係事務費）と統合を図る。
【2】最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	建築関係事務費					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	建築費
	目		建築費	事業		建築行政費
担当部署	都市環境部		担当課	建築課	担当係	事務調査係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	建築基準法、建築基準法施行規則、建築基準法施行規則の一部を改正する省令、建築基準法道路関係規定運用指針、品川区建築基準法施行細則	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆システム等を活用した膨大な建物情報の正確かつ効率的な管理、運用により、各種申請受付および証明書発行等サービスの向上、窓口業務の効率化を図る。
【概要】 ◆課内関係事務費（共通経費） ◆建築行政支援システム保守および改修 ◆窓口機器等賃貸借 ◆技術講習会参加費および技術資格取得講座受講料

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
建築計画概要書等発行割合	%	目標	80	80	80	90	90	各種証明書のセルフ発行機による発行割合
		実績	51.4	61.6	79.5		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆建築計画概要書等セルフ発行機による発行を実施した。 （建築計画概要書発行件数約19,000件、台帳記載事項証明約6,000件、位置指定道路約1,300件）
◆建築行政支援システムの保守委託を行った。
◆建築計画概要書等セルフ発行機の機器賃貸借を行った。

指標の達成状況

◆建築計画概要書等セルフ発行機による発行割合は増加傾向にあり、令和5年度は目標を概ね達成した。

必要性・有効性

◆窓口混雑の緩和を図りながら、効率的に建築行政情報を提供するため、建築行政支援システムの適切な管理と各種証明書のセルフ発行機の活用は必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,538	2,127	0	411	83.8%
役務費	344	274	0	70	79.7%
委託料	14,844	14,823	0	21	99.9%
使用料及び賃借料	2,743	2,535	0	208	92.4%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	3,614	2,766	0	848	76.5%
その他	214	172	0	42	80.4%
計	24,297	22,696	0	1,601	93.4%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 14,823千円（建築行政支援システム保守委託他）
- ◆使用料及び賃借料 2,535千円（機器賃貸借他）
- ◆負担金補助及び交付金 2,766千円（各種講習会受講料他）

効率性

- ◆事業予算の執行率は、93.4%だった。
- ◆建築行政支援システムや窓口機器等を活用し、引き続き効率的な建築行政事務の執行に努める。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	26,887	26,067	-820	流動資産 0	0	0	0
物件費	15,107	19,683	4,576	収入未済	0	0	0
うち委託料	11,045	14,823	3,778	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	122	122	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	1,445	2,891	1,446	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,573	5,549	2,976	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	46,012	54,312	8,300	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,576	2,714	1,138
都支出金	0	289	289	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	7,315	6,502	-813	賞与引当金	1,576	2,714	1,138
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	7,315	6,791	-524	固定負債 S	13,501	18,527	5,026
行政収支差額 H=E-D	-38,697	-47,522	-8,825	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	13,501	18,527	5,026
通常収支差額 J=H+I	-38,697	-47,522	-8,825	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	15,076	21,241	6,165
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-15,076	-21,241	-6,165
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-15,076	-21,241	-6,165
当期収支差額 N=J+M	-38,697	-47,522	-8,825	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：64.0% 令和 5年度：58.2%
- ◆窓口業務の大半を職員が行っているため給与関係費の割合が高くなっている。
- ◆建築行政支援システム保守のため委託料の割合が高くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆建築行政支援システムや窓口機器等を活用し、引き続き効率的な建築行政事務の執行を図る。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆DX推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現とA I やR P A などデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	省エネルギー対策事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	環境対策費		事業	環境保全事業
担当部署	都市環境部		担当課	環境課	担当係
				環境管理係	

1 基本情報

長期基本計画	P104	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり
		基本的な考え方	低炭素社会への取り組みを推進する
総合実施計画	P137	実施計画事業	温室効果ガス排出量ゼロ（ゼロカーボン）に向けた取り組みの推進
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成23年度 ～	関連する個別計画等	品川区環境基本計画
根拠法令要綱	地球温暖化対策の推進に関する法律、エネルギー使用の合理化等に関する法律、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例、品川区太陽光発電システム等設置助成事業実施要綱等		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 温室効果ガス（二酸化炭素）排出量削減に向け、区民・事業者の様々な取組みについて、周知啓発・支援していく。
【概要】 ◆太陽光発電・蓄電池システム設置助成事業（家庭用・業務用） 家庭部門および業務部門において太陽光発電・蓄電池システムを設置する際に設置費用の一部を助成する。 ◆高効率給湯器設置助成事業 家庭部門において、エネファーム・エコキュート・エコジョーズ等を設置した区民に対し、設置費用の一部を助成する。 ◆その他 低公害車買換え支援助成事業、らく〜る（ミスト設備）助成事業

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
太陽光発電システム設置 助成【年間】	件	目標	20	40	40	75	110	太陽光発電システム設置助成（家庭用・業務用）の申請件数
		実績	24	43	48		令和12年度	
蓄電池システム設置助成 【年間】	件	目標		40	40	75	110	蓄電池システム設置助成（家庭用・業務用）の申請件数
		実績		43	75		令和12年度	
高効率給湯器設置助成 【年間】	件	目標			103	103	120	高効率給湯器設置助成の申請件数
		実績			78		令和12年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆品川区の二酸化炭素排出量を削減するため、品川区環境基本計画に基づき各種助成や区民への環境啓発を「ゼロカーボンシティしながわ宣言」記念式典やパネル展示により行った。
- ◆助成事業として、太陽光発電・蓄電池システム設置助成（家庭用117件・業務用6件）、高効率給湯器設置助成（エネファーム23件、エコキュート15件、エコジョーズ40件）を行った。
- ◆国、都へ報告義務がある区有施設のエネルギー消費量を集計するため、環境情報管理システムの委託・運用を行った。

指標の達成状況

- ◆太陽光発電・蓄電池システム設置助成に関しては、電気代高騰等の影響により、申請件数が大幅に増加し目標値を上回った。
- ◆高効率給湯器設置助成に関しては、エネファーム・エコキュートに比べ安価なエコジョーズの申請件数が多く、予算流用を行った。

必要性・有効性

- ◆二酸化炭素排出量の削減は世界的な課題であり、品川区では令和5年6月「ゼロカーボンシティしながわ宣言」を行い、2030年度カーボンハーフ、2050年度ゼロカーボン達成を目標に掲げていることから、助成・啓発を強化し、より実効性のある施策を展開していく必要がある。
- ◆電気代高騰や機器の供給面等の要因から申請件数が増減することはあるが、助成事業に対する問い合わせ件数は増加しており、区民・区内事業者のニーズは高いと考えられる。
- ◆環境情報管理システムの委託・運営により、運用経費の削減や作業効率化による事務負担の軽減に繋がった。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	265	215	0	50	81.1%
役務費	52	34	0	18	65.4%
委託料	3,385	2,733	0	652	80.7%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	13,982	13,063	0	919	93.4%
その他	548	548	0	0	100.0%
計	18,232	16,593	0	1,639	91.0%

決算額の主な内訳

- ◆委託料2,733千円（区有施設の二酸化炭素排出量分析委託他）
- ◆負担金及び交付金13,063千円（太陽光発電・蓄電池システム設置助成、高効率給湯器設置助成他）

効率性

- ◆太陽光発電・蓄電池システム設置助成等の申請件数は増加しており、91.0%と高い執行率を維持している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	17,268	13,836	-3,432
物件費	18,090	2,982	-15,108
うち委託料	17,734	2,733	-15,001
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	7,521	13,611	6,090
減価償却費	478	478	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,369	2,315	946
その他	0	0	0
小計 D	44,726	33,222	-11,504
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	3,812	0	-3,812
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	3,364	3,364
小計 E	3,812	3,364	-448
行政収支差額 H=E-D	-40,914	-29,858	11,056
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-40,914	-29,858	11,056
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-40,914	-29,858	11,056

特微的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：41.7% 令和 5年度：48.6%
- ◆補助費等に関して、令和5年度は助成金の申請件数の増加に伴い、前年比で増加している。
- ◆行政収入のその他に関して、令和5年度に東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金を活用しているため、増加している。
- ◆固定資産について、区のエネルギー使用量を集計する環境情報管理システムを所有している。

6 評価

(1)所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
- 【説明】
- ◆「ゼロカーボンシティしながわ」の実現に向けて、多様化する環境課題や区民ニーズに対応し、様々な助成支援を行っていく。
- ◆ゼロカーボンに向けて新たな手法を取り入れるため、官民連携による実証実験を積極的に実施していく。

(2)最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	環境行動推進事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	環境対策費			
担当部署	都市環境部		担当課	環境課	担当係
				環境管理係	

1 基本情報

長期基本計画	P104	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり
		基本的な考え方	低炭素社会への取り組みを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成14年度	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	地域温暖化対策の推進に関する法律、エネルギー使用の合理化に関する法律、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「品川区職員環境行動計画（しながわ職員エコアクト）」の定めにより、区独自の環境マネジメントシステム「しながわエコリンク」の運用を実施する。また「サマールック・ウォームビズキャンペーン」等を通じて、省資源、省エネルギーなどの取り組みをさらに推進する。
【概要】 ◆区独自の環境マネジメントシステム「しながわエコリンク」を継続的かつ安定的に運用し、区の環境活動を積極的に推進する。 ◆電力需要の増大する夏季および冬季期間において、サマールック・ウォームビズキャンペーンを行うなど、区が率先して省エネルギー行動、節電行動を実行・啓発することで、区民・事業者へ省エネ・節電の取組みを促す。 ◆自然エネルギーにより発電された電力を環境対策の一つとして利用できるようにした仕組みのグリーン電力証書システムをイベントで活用し区民への啓発を図る。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
グリーン電力証書システムの活用	件	目標	27	27	30	30	30	グリーン電力証書システムの活用イベント数
		実績	3	21	29		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆グリーン電力証書（再生可能エネルギーから発電された電力の「二酸化炭素排出量が少ない電力であることの価値」を証書化し、売買可能としたもの。証書を購入することで、通常使用する電力を「二酸化炭素排出量が少ない電力」とみなすことができる。）について、令和5年度は29イベントで活用した。 活用イベントでは、証書とあわせてA1サイズの説明パネルを掲示し、イベント参加者への周知啓発を図った。 ◆サマールック・ウォームビズキャンペーンとして、夏季および冬季期間に服装による体感温度の調整や省エネルギーの取組みを庁内・区民・事業所に向けて、ポスター・チラシ・SNSで周知した。

指標の達成状況

◆グリーン電力証書について、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でイベントの中止が多かったが、令和5年度は、当該感染症が5類感染症に移行し、行動制限が緩和された影響でイベントの開催数が増え、活用数も増加した。
--

必要性・有効性

◆グリーン電力証書について、イベントで使用する電力の脱炭素化を推進するため、今後も継続していく必要がある。 ◆サマールック・ウォームビズキャンペーンについて、庁内や区民、事業所への浸透度を踏まえ、周知の手法を検討していきながら省エネルギーや節電への取組みを促していく。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	244	147	0	97	60.2%
役務費	118	42	0	76	35.6%
委託料	683	683	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1,045	872	0	173	83.4%

決算額の主な内訳

- ◆需用費147千円（サマールック・ウォームビズキャンペーンポスターチラシ作成費他）
- ◆委託料683千円（環境監査員・環境法令研修委託、グリーン電力証書システム活用他）

効率性

- ◆執行率は全体で83.4%と高いが、広報しながわへの掲載などを通して、今後も効果的な周知を行っていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	5,481	10,792	5,311
物件費	938	872	-66
うち委託料	649	683	34
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	431	1,737	1,306
その他	0	0	0
小計 D	6,850	13,401	6,551
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-6,850	-13,401	-6,551
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-6,850	-13,401	-6,551
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-6,850	-13,401	-6,551
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	333	893	560
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	333	893	560
その他	0	0	0
固定負債 S	2,343	6,250	3,907
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,343	6,250	3,907
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2,675	7,143	4,468
正味財産の部	-2,675	-7,143	-4,468
正味財産の部 合計 U	-2,675	-7,143	-4,468
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：86.3% 令和 5年度：93.5%
- ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
- ◆グリーン電力証書の発行枚数が増えたことで、物件費のうち委託料が増加した。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合 【説明】 ◆サマールック・ウォームビズキャンペーンの取組みが区民へ浸透していることを踏まえ、本事業を省エネルギー対策事業に統合することにより廃止する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	カラス及び外来種対策事業									
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費			項	環境費		
	目	環境対策費			事業	環境保全事業				
担当部署	都市環境部		担当課	環境課			担当係	指導調査係		

1 基本情報

長期基本計画	P105	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり									
		基本的な考え方	生活環境対策を推進する									
総合実施計画		実施計画事業	—									
		現況	—									
		必要事業量	—									
事業期間	平成17年度～		関連する個別計画等		環境基本計画							
根拠法令要綱	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画、品川区アルゼンチンアリ防除実施計画、家畜伝染病予防法											

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆環境基本計画の目標である「すこやかで快適な暮らし」を実現するため、カラス・外来種・鳥インフルエンザの対策を行い、生活環境被害の防止を図る。	
【概要】 ◆カラスに関する区民からの苦情、相談に基づきカラスの巣や落ちヒナの撤去を行う。 ◆生態系及び人の生命・身体に被害を引き起こすおそれのある外来生物の防除を実施する。 ◆地球温暖化による気温上昇により様々な外来生物の生息地域が拡大している。そのため特定外来生物が区内で発見された際に迅速な初動対応を実施する。 ◆野鳥のえさやり相談に対し、注意喚起やえさやり防止看板の配布等の対応を行う。 ◆鳥インフルエンザが疑われる野鳥の不審死事案について、現場確認、死骸回収、消毒を実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
カラスの相談件数	件数	目標	4, 000	4, 500	4, 750	4, 750	5, 000	カラスの鳴き声、巣の撤去等相談件数
		実績	4, 015	4, 478	1, 599		令和11年度	
アライグマ・ハクビシン相談および捕獲件数	件数	目標	250	250	275	275	300	アライグマ・ハクビシン目撃情報、箱わた設置、捕獲件数
		実績	247	206	231		令和11年度	
ヒアリ・アルゼンチンアリ等特定外来生物調査対策件数	件数	目標	30	30	50	50	75	特定外来生物対策における調査、駆除件数
		実績	31	18	15		令和11年度	
野鳥の相談対応、鳥インフルエンザ相談対応件数	件数	目標	220	220	250	250	275	野鳥の相談および鳥インフルエンザの相談対応件数
		実績	169	174	170		令和11年度	

取組内容・実績

◆カラスおよび外来種総合窓口を設置し、区民からの相談等について総合的に対応した。 ◆アライグマ・ハクビシンの防除について、箱わたの増設や設置期間の延長、暗視カメラによる生息状況の確認等により効果的な防除を実施した。 ◆ヒアリ等の港湾周辺水際対策について、環境省・東京都と連携し、効果的にモニタリングを実施し、侵入のないことを確認した。 ◆野鳥へのえさやりは繁殖を招き、フン害や鳴き声等のトラブルが発生することがあるため日頃からパトロール等の対応を行った。
--

指標の達成状況

◆カラス対策について、ごみ捨て場等の相談は清掃事務所と連携して区民の相談機会を設けた。 ◆チラシやホームページによりアライグマ・ハクビシンの生態、出没情報の周知を積極的に行った。 ◆アルゼンチンアリに関しては、品川区アルゼンチンアリ防除実施計画のもと実施し、令和2年度に地域根絶を達成した。 ◆野鳥のえさやり防止看板を作成し、希望する区民に配布し掲示していただくことで、区民への啓発を行った。さらに野鳥に関する区民からの苦情・相談に基づきパトロール等の対応を行うことで更なる生活環境被害の防止を図ることができた。 ◆カラスの相談件数については、4478件とパンフレットを作成したことにより増加している。 ◆アライグマ・ハクビシンについては、繁殖力の強い動物なので高止まりしている。 ◆アリ類については早期発見・駆除を行い件数が減少した。
--

必要性・有効性

◆カラスにより区民が威嚇や攻撃を受けることも少なくない。相談対応を行うことで区民の安全を確保していく。 ◆東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画に基づき区内のアライグマ・ハクビシンの箱わたによる捕獲を推進し、区民の家屋被害や健康被害を未然に防止する。 ◆日本でも最大級の貿易ふ頭である大井ふ頭・品川ふ頭を擁する自治体として、ヒアリ等特定外来生物の水際対策を実施し、発見時に迅速な対応を行うことで外来生物の侵入を防ぐ。 ◆鳥インフルエンザの発生に備え、引き続き区民への注意喚起を実施し死亡野鳥対策を行う。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	300	297	0	3	99. 0%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	10, 738	8, 587	0	2, 151	80. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	512	512	0	0	100. 0%
計	11, 550	9, 396	0	2, 154	81. 4%

決算額の主な内訳

◆委託料8, 587千円（カラスの巣等撤去処理委託、アライグマ・ハクビシン等の捕獲処分委託、アルゼンチンアリ駆除・モニタリング調査委託、特定外来生物駆除・モニタリング調査業務委託他）

効率性

◆執行率は81. 4%と高い。 ◆委託料の執行率も80. 0%と高く、専門事業者への相談受付委託や処分委託により民間活力を活用し、効率的な事業運営をしている。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	23, 534	17, 908	-5, 626
物件費	8, 536	8, 884	348
うち委託料	8, 239	8, 587	348
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	444	512	68
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1, 884	3, 010	1, 126
その他	0	0	0
小計 D	34, 397	30, 314	-4, 083
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	1, 038	0	-1, 038
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	1, 061	1, 061
小計 E	1, 038	1, 061	23
行政収支差額 H=E-D	-33, 359	-29, 253	4, 106
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-33, 359	-29, 253	4, 106
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-33, 359	-29, 253	4, 106

特徴事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：73. 9% 令和 5年度：69. 0% ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。 ◆都のアライグマ・ハクビシン防除計画に賛同することで都の地域環境力活性化事業補助金による収入がある。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。
--

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆カラスに関する区民からの相談件数は4, 000件を超えていることから引き続き対応していく。 ◆地球温暖化による気温上昇により様々な外来生物の生息地域が拡大しているとともに、区内には日本でも最大級の貿易ふ頭である大井ふ頭があることから、新たな外来生物の侵入にも迅速に対応する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆所管評価に同意する。
--

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	環境指導相談費									
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費			項	環境費		
	目	環境対策費			事業	環境保全事業				
担当部署	都市環境部		担当課	環境課			担当係	指導調査係		

1 基本情報

長期基本計画	P105	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり											
		基本的な考え方	生活環境対策を推進する											
総合実施計画		実施計画事業	—											
		現況	—											
		必要事業量	—											
事業期間	昭和43年度 ～		関連する個別計画等		環境基本計画									
根拠法令要綱	騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、環境基本法、公害紛争処理法、環境確保条例													

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆品川区環境基本計画の基本目標である「すこやかで快適な暮らし」を実現するため、民間事業者・都との連携により、生活環境の保全に取り組む。										
【概要】										
◆法令に定められた公害防止の基準に適合するよう、工場・指定作業場を審査・指導し、公害の未然防止を図る。										
◆法令に定められた公害防止のための規制基準に適合するよう特定建設作業実施届等を審査し、適正に工事が実施されるよう指導する。										
◆公害に対する区民からの苦情申し立てにより、関係法令に基づいて公害現象の調査を行い、改善指導を実施する。										
◆土壤汚染関連の相談対応、窓口での情報提供を行い、条例に基づく土壤調査が適切に実施されるよう推進する。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
条例に基づく事業場指導等件数	件	目標	150	150	160	180	200	環境確保条例に基づく工場・指定作業場 設置・変更届出ならびに諸届等審査・指導件数
		実績	137	147	170		令和11年度	
特定建設作業実施届受付件数	件	目標	720	740	760	900	900	騒音規制法・振動規制法 特定建設作業実施届等受付・審査・指導件数
		実績	762	714	877		令和11年度	
公害苦情相談対応件数	件	目標	910	920	930	1,300	1,400	公害紛争処理法に係る典型7公害対応件数およびその他の相談等対応件数
		実績	925	864	1,282		令和11年度	
土壤汚染相談・指導件数	件	目標	1,900	2,000	2,100	2,100	2,500	環境確保条例第 1 1 6 条関連の事業場相談・指導件数
		実績	1,955	1,957	1,810		令和11年度	

取組内容・実績

◆区民が安全かつ快適な生活を営むことができるよう、工場・指定作業場の届出について審査・指導し、生活環境の保全を図った。										
◆法令に定められた公害防止のための規制基準に適合するよう特定建設作業実施届等を受付・審査し、適正に工事が実施されるよう指導した。										
◆公害に対する区民からの苦情申し立てにより、関係法令に基づいて公害現象の調査を行い、改善指導を実施した。										
◆土壤汚染関連の相談対応、窓口での情報提供を行い、条例に基づく土壤調査が適切に実施されるよう推進した。										

指標の達成状況

◆事業場指導等については、公害の未然防止のため事前相談時から指導し、事業場指導等の件数については、170件と前年よりも増加している。										
◆特定建設作業等については、騒音振動対策を指導するほか、アスベストの事前調査について聞き取りも行い、事業者への指導の充実を図っている。再開発事業や耐震化により877件受付があり、高止まりしている。										
◆公害苦情相談については関連部署と連携しスムーズに解決するよう誘導し、対応件数は減少している。また、典型7公害にとどまらない多様化した相談にも対応し、区民の生活環境保全に努めた。										
◆土壤汚染調査が必要となる事業所情報ならびに汚染地情報を窓口で提供し、廃止事業場の調査・汚染地改変時に適切な届出が実施されるよう誘導した。										

必要性・有効性

◆騒音規制法・振動規制法については自治事務、環境確保条例（事業場、土壤汚染等）については特例条例委任事務、公害苦情対応については公害紛争処理法により区が処理する事務となっており、区民のすこやかで快適な暮らしを実現するための規制・指導を行っている。										
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	450	448	0	2	99.6%
役務費	4,548	2,784	0	1,764	61.2%
委託料	971	623	0	348	64.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	5,969	3,855	0	2,114	64.6%

決算額の主な内訳

◆役務費2,784千円（事業場台帳整理及び入力業務にかかる人材派遣他）										
◆委託料623千円（環境指導総合システム保守管理委託、認可表示板作成委託他）										

効率性

◆執行率は64.6%であるが、契約落差等に伴うものであることから、コストは適切である。										
◆騒音規制法・振動規制法については自治事務、環境確保条例（事業場、土壤汚染等）については特例条例委任事務、公害苦情対応については公害紛争処理法により区が処理する事務となっており、欠くことができない事業である。										

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	23,541	25,333	1,792
物件費	4,907	3,855	-1,052
うち委託料	1,208	623	-585
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,876	4,168	2,292
その他	0	0	0
小計 D	30,324	33,355	3,031
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	38	58	20
その他	0	0	0
小計 E	38	58	20
行政収支差額 H=E-D	-30,286	-33,297	-3,011
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-30,286	-33,297	-3,011
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-30,286	-33,297	-3,011

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：83.8% 令和 5年度：88.4%										
◆公害規制業務は委託化できず職員がすべて行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。										
◆行政収入における使用料及び手数料は、工場認可手数料の収入である。										
◆固定資産の重要物品は令和3年度に都の全額補助で購入したアスベストアナライザーである。										

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】										
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等										
【説明】										
◆各種公害現象を低減し、区民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる環境を保全することは区にとって重要である。係る目的を達成するため、法令に基づく規制・指導業務を推進し、区民の健やかで快適な暮らしを実現し事業者による適切な事業活動が図られるよう、継続して取り組む。										

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】										
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等										
【説明】										
◆所管評価に同意する。										

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	環境調査測定費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	環境対策費		事業	環境保全事業
担当部署	都市環境部		担当課	環境課	担当係
					指導調査係

1 基本情報

長期基本計画	P105	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	生活環境対策を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和45年度 ～		関連する個別計画等 環境基本計画		
根拠法令要綱	環境基本法、大気汚染防止法、騒音規制法、振動規制法、 水質汚濁防止法、環境庁告示「環境基準」、東京都環境確保条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆大気汚染、騒音・振動、公共用水域（目黒川・立会川・海域）の水質汚濁状況の把握と、環境基準の達成状況を監視し、区民に情報提供することで区民の健康と生活環境の保全を図る。
【概要】
◆大気測定局を設置し大気汚染調査を行いホームページで区民に公表し健康を支える環境づくりに貢献する。
◆科学的・生物学的な分析をもとに河川、海域計11地点で公共用水域水質調査および地下水水質調査を行い、区民の健康で快適な生活を確保する。
◆光化学スモッグ緊急時対策を実施し、区内の小・中学校、幼稚園、保育園等へ発令状況を周知する。
◆東日本大震災に関連して区内における放射線量を定点測定し、区民の不安を解消する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
大気汚染測定結果による 環境基準達成割合	%	目標	100	100	100	100	100	大気汚染調査を行い環境基準を達成した割合（3地点）
		実績	100	100	100		令和11年度	
公共用水域水質調査結果 による環境基準達成件数	件	目標	33	33	33	33	33	水質調査地点のうち環境基準（BOD・COD、全窒素、全りん）を達成した件数
		実績	19	19	19		令和11年度	
定点測定による放射線量 基準達成割合	%	目標	100	100	100	100	100	放射線量定点測定結果が基準値未満の割合
		実績	100	100	100		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆大気汚染調査を行い一般環境における常時測定と自動車排気ガス測定（二酸化窒素・浮遊粒子状物質他）を測定し、区のホームページで公表することで区民の健康と生活環境の保全を図った。
◆公共用水域水質調査として年4回、各11地点で表層水と下層水を調査した。さらに、年2回、河川2地点で底質の調査を行い、区内の公共用水域の実態を的確に把握した。
◆区内2地点において空間放射線量の定点測定を実施し、さらに放射線測定器を区民に貸し出し区民自身が区内の放射線量を測定することにより放射線に対する不安解消につなげた。

指標の達成状況

◆公害発生施設の監視・規制を積極的に行い、大気における環境基準を達成できている。区内大気状況のリアルタイム公開（「しながわの空」H P）も併せて実施しており、アクセス数は3年平均（令和2～令和4）で6万件である。
◆河川の水質汚濁指標であるBODや運河・海域のCODは基準を満たしているが、東京湾は、閉鎖性水域であるため全窒素、全りんは海域での環境基準を満たしていない結果となった。
◆空間放射線量の定点測定結果は、測定開始以来全て基準値未満である。区のホームページで公表を行った。

必要性・有効性

◆大気汚染、騒音・振動、水質汚濁状況の把握等、国の環境基準が設定された事業であり、工場および事業所から大気・公共用水域に排出される排気・排水を規制し、科学的知見の充実の下に有害物質の取り扱い等を監視・指導することにより将来にわたって区民の健康と生活環境の保全を図るため持続的に取り組む。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,037	889	0	148	85.7%
役務費	821	385	0	436	46.9%
委託料	19,040	16,212	0	2,828	85.1%
使用料及び賃借料	675	674	0	1	99.9%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	512	460	0	52	89.8%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	22,085	18,621	0	3,464	84.3%

決算額の主な内訳

◆委託料16,212千円（大気汚染調査、自動車騒音振動調査、水質調査）

効率性

- ◆執行率は84.3%と高く、効率的に事業が進められている。
- ◆委託料の執行率も85.1%と高く民間活力におけるコストも適切と言える。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	19,609	21,102	1,493
物件費	16,344	18,280	1,936
うち委託料	14,428	16,212	1,784
維持補修費	385	341	-44
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	2,951	2,948	-3
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,559	3,473	1,914
その他	0	0	0
小計 D	40,849	46,143	5,294
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-40,849	-46,143	-5,294
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-40,849	-46,143	-5,294
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-40,849	-46,143	-5,294

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：51.8% 令和 5年度：53.3%
- ◆常時監視機器の維持管理等の業務の委託をしており、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
- ◆固定資産の重要物品は大気汚染常時監視のための測定機器である。大気汚染常時監視マニュアルに則り、7年ごとに更新している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆対象が国の環境基準により定められている事業である。また、PM2.5や光化学スモッグなどに起因する健康被害の発生が問題となっており、今後は地球環境に関する問題が益々増加する恐れがあるため欠くことのできない事業である。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	アスベスト対策事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	環境対策費		事業	環境保全事業
担当部署	都市環境部		担当課	環境課	担当係
					指導調査係

1 基本情報

長期基本計画	P105	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	生活環境対策を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 6年度 ～		関連する個別計画等	環境基本計画	
根拠法令要綱	大気汚染防止法 環境確保条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆アスベストが多く使用された民間建築物の解体ピークは令和10年頃に訪れると推計されており、適切な解体・改修をより一層推進する必要がある。令和4年度からはアスベストの有無にかかわらず、元請け業者等による事前調査結果の報告が義務付けられている。アスベストによる健康被害に対する区民の不安を解消するため、事前調査の促進、分析調査・除去費用の支援、現場調査、指導を行う。
【概要】 ◆区内の住宅等についてアスベスト分析調査助成・除去実施を助成する。 ◆建築物石綿含有建材調査者により、建築物等の石綿について目視調査を実施する。 ◆石綿関連法令に基づく届出の審査・指導および現場調査、建築物解体工事等に伴う石綿飛散防止対策を指導する。また、区民からのアスベストにかかる相談対応を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
アスベスト分析調査助成	件	目標	4	6	6	6	10	助成申請件数
		実績	4	4	4		令和11年度	
アスベスト除去助成	件	目標	2	2	2	2	6	助成申請件数
		実績	1	2	1		令和11年度	
石綿等使用状況調査	件	目標	5	5	5	5	8	申請件数
		実績	1	0	0		令和11年度	
大気汚染防止法に基づく 立入検査件数	件	目標	400	750	850	1,000	1,100	事業者への立入検査指導件数
		実績	372	714	969		令和11年度	

取組内容・実績

- ◆区内の住宅・事業所・作業所・店舗等の所有者を対象にアスベスト調査費用および除去費用を助成した。また、委託による石綿等使用状況調査を実施した。
- ◆区民に対してホームページおよびパンフレットを通じて情報を発信することで、更なるアスベスト対策の推進を計画的に行った。
- ◆石綿関連法令に基づく届出の審査および現場立入調査、指導を実施した。
- ◆立入検査の際にはアスベストアナライザーを使用し効果的な監視指導を行うことができた。

指標の達成状況

- ◆アスベスト分析調査助成および除去助成申請については、令和3年4月から改正大気汚染防止法が段階的に施行の中で、アスベスト分析と除去の項目が強化されたため、申請件数が増加傾向にある。
- ◆石綿等使用状況調査においては、法により建材調査者制度がスタートすることから、申請が減少傾向にある。
- ◆大気汚染防止法に基づく立入検査件数は増加傾向にあり、アスベストが多く使用された民間建築物の解体のピークは令和10年頃に訪れると推計されているため、今後も立入検査・指導件数が増加することになる。

必要性・有効性

- ◆アスベストは肺がん、中皮腫等の原因となり、ばく露から10年以上経過してから発症するため工事にあたっては飛散防止を確実に求められる。
- ◆今後も各種助成や関係法令に基づく立入検査・指導を実施し、適切な解体・改修工事をより一層推進していくことで区民の不安を解消し健康被害を防止することを図る。
- ◆関係法令の改正やアスベスト使用建築物の解体件数の増加によりアスベスト除去助成は今後もさらなる増加が見込まれる。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	300	288	0	12	96.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	358	0	0	358	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	2,300	700	0	1,600	30.4%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	2,958	988	0	1,970	33.4%

決算額の主な内訳

- ◆負担金補助及び交付金700千円（除去助成、調査助成）

効率性

- ◆石綿建材調査者制度が施行されたことにより有資格者が事前調査をするため石綿等使用状況調査は0件であった。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	16,476	21,291	4,815
物件費	253	288	35
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	2,183	700	-1,483
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,292	3,473	2,181
その他	0	0	0
小計 D	20,204	25,751	5,547
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	1,000	250	-750
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	1,000	250	-750
行政収支差額 H=E-D	-19,204	-25,501	-6,297
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-19,204	-25,501	-6,297
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-19,204	-25,501	-6,297

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：87.9% 令和 5年度：96.2%
- ◆石綿指導業務は委託化せず全て区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
- ◆行政収入のうち国庫支出金は、区民に対する石綿除去助成事業に関する国の社会資本整備総合交付金である。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
- 【説明】
- ◆関係法令により設定された事業であり、法の対象拡大による将来的な行政需要の増加が見込まれる。また、法令の適正な運用と持続的なアスベスト対策の推進・区民の不安解消のため重点的に実施する必要がある。

(2)最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。ただし、石綿等使用状況調査については実績ゼロが続いていることから、廃止の方向で検討する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	環境学習交流施設管理運営費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	環境費
	目	環境対策費			事業	環境保全事業	
担当部署	都市環境部		担当課	環境課		担当係	環境推進係

1 基本情報

長期基本計画	P105	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	環境意識の向上を図る		
総合実施計画	P140	実施計画事業	楽しく学べる体験型環境学習の充実		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	令和 4年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区立環境学習交流施設条例 品川区立環境学習交流施設条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 地球温暖化による影響が年々顕著になり、さらなる対策強化が求められる中、区民の環境意識の向上と自主的な環境保全行動を促進するため、体験を通じて楽しみながら行う環境学習や、環境課題の継続的・効果的な情報発信を行う。
【概要】 ◆環境学習交流施設（施設愛称：エコルとごし）において、環境を身近なものとして体験できる学習機会を提供するとともに、戸越公園利用者も気軽に利用できる地域の交流拠点としての機能も備えた魅力ある施設運営をめざす。 ◆学校等と連携のもと、気候変動や戸越公園内の自然環境を活かした生物多様性などについて、ワークショップを通じた環境学習を行う。 ◆区民、事業者、地域団体等と協働し、先端技術を活用した事業の実施や情報発信を行うことで区民の行動変容につなげる。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
来館者数【年間】	人	目標		30,000	32,500	35,000	255,500	環境学習交流施設年間来館者数
		実績		219,553	229,347		令和11年度	
環境学習講座の参加人数【年間】	人	目標		4,000	5,000	6,000	7,000	環境学習交流施設で実施した環境学習講座の参加人数
		実績		3,935	5,861		令和11年度	
出前型環境学習講座の開催	回	目標		7	7	7	7	環境学習交流施設外で実施した出前型（アウトリーチ）環境学習講座の開催回数
		実績		7	7		令和11年度	
環境ボランティア登録人数	人	目標		30	32	35	34	環境ボランティアとして環境学習交流施設の活動に参加している人の人数
		実績		25	16		令和11年度	
取組内容・実績								
◆区内イベントにおけるPR活動、ホームページの更新、近隣商店街との連携、近隣沿線における駅貼り広告、SNSの開設等、多方面における積極的な広報活動・施設周知に取り組み、229,347人が来館した。 ◆公園を活用した自然体験、気象をテーマにした実験教室、木材や和紙を活用した工作、SDGs学習ゲーム等、魅力的な環境学習講座を企画・実施し、小学生や親子連れをはじめとした5,861人が参加した。 ◆季節に応じた歳時イベントやワークショップ等、事前申込制のイベントだけでなくいつでも誰もが参加できる事業も実施したこと、公園利用者等の来館・参加を促進した。 ◆環境ボランティアの制度周知を実施することで、新規登録を促進した。								
指標の達成状況								
◆来館者数・環境学習講座の参加人数：施設周知を図るとともに、新規来館者の獲得、リピーターの確保につながる飽きのこない企画立案・実施を行ってきたため、環境学習講座にも多くの方が参加し、目標を大きく上回る来館者数となった。 ◆出前型環境学習講座の開催：地域要望や国内情勢に応じた重要トピックスへの対応のため、柔軟に講座企画を行ったことで目標回数を達成した。 ◆環境ボランティア登録人数：制度の周知や継続登録のための仕組みづくりを行ったが、目標を下回る人数となった。								
必要性・有効性								
◆品川区環境基本計画で掲げる共通目標「次世代につながる「日常的に実践する人」を育てる」の実現に向け、環境教育・コミュニケーションの拠点として継続的に様々な取り組みを展開する必要がある。 ◆SDGsに関する学習・意識啓発のため、施設を最大限活用することが求められている。 ◆目標を上回る来館者数に加え、区内外からの視察や取材の受け入れ、利用者アンケートや口コミ等の結果から、施設での取組みは環境施策としてだけでなく、区への愛着や誇りの醸成、区プロモーションの観点でも有効に活用できると考えられる。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	100	0	0	100	0.0%
役務費	4	2	0	2	50.0%
委託料	162,438	161,603	0	835	99.5%
使用料及び賃借料	104	103	0	1	99.0%
工事請負費	318	310	0	8	97.5%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	162,964	162,018	0	946	99.4%
決算額の主な内訳					
◆委託料 161,603千円（指定管理経費、ZEB普及支援事業委託） ◆工事請負費 310千円（防犯カメラ増設電気設備工事）					
効率性					
◆指定管理者制度を活用した専門性・効率性の高い運営を行っており、執行率は99.4%と高い状況である。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	15,698	13,927	-1,771	流動資産 0	0	0	0
物件費	140,609	161,708	21,099	収入未済	0	0	0
うち委託料	140,221	161,603	21,382	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	310	310	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	4,348,605	4,279,875	-68,730
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	68,730	68,730	0	建物	2,348,605	2,279,875	-68,730
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,298	2,315	1,017	重要物品	0	0	0
その他	2,480	0	-2,480	インフラ資産	0	0	0
小計 D	228,815	246,991	18,176	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	2,000,000	2,000,000	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	4,348,605	4,279,875	-68,730
行庫庫支出金	0	0	0	流動負債 R	907	1,190	283
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	907	1,190	283
その他	621	837	216	その他	0	0	0
小計 E	621	837	216	固定負債 S	9,370	8,333	-1,037
行政収支差額 H=E-D	-228,194	-246,154	-17,960	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	9,370	8,333	-1,037
通常収支差額 J=H+I	-228,194	-246,154	-17,960	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	10,277	9,524	-753
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	4,338,328	4,270,351	-67,977
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	4,338,328	4,270,351	-67,977
当期収支差額 N=J+M	-228,194	-246,154	-17,960	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	4,348,605	4,279,875	-68,730

特徴的事项
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：7.4% 令和 5年度：6.6% ◆施設の運営にあたり指定管理者制度を導入しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。 ◆固定資産には、環境学習交流施設の建物が計上されている。

6 評価

(1)所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大 【説明】 ◆2050年のゼロカーボンの実現に向け、環境教育・啓発活動の促進を図っていく。
(2)最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆今後も様々な事業を展開し、体験型の環境学習の機会を広く区民に提供することで、SDGsやゼロカーボンに関する理解促進を図る。 ◆一方、歳入確保に向けた取組みを検討するなど、より効率的な施設運営に努めていく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	環境管理対策運用経費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	環境費
	目	環境対策費			事業	環境保全事業	
担当部署	都市環境部		担当課	環境課		担当係	環境管理係

1 基本情報

長期基本計画	P104	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	環境意識の向上を図る		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 環境管理対策に必要な課内庶務事務を行う。
【概要】 ◆主な課内庶務事務 ・事務用消耗品等の購入 ・出張旅費の管理

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆コピー用紙、封筒などの課内備品等の購入を行った。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆業務を行うにあたり、必要不可欠な物品の購入を行っているため、必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,505	1,587	0	918	63.4%
役務費	179	170	0	9	95.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	426	419	0	7	98.4%
その他	525	353	0	172	67.2%
計	3,635	2,530	0	1,105	69.6%

決算額の主な内訳

- ◆需用費1,587千円（消耗品購入他）
- ◆負担金補助及び交付金419千円（講習会費他）

効率性

◆電子化の流れに伴い、全体の執行率は69.6%にとどまっている。今後も不用額が多くなることが予測されるため、毎年度適切な事業費の見直しを行っていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	14,913	6,555	-8,358
物件費	3,648	2,111	-1,537
うち委託料	1,306	0	-1,306
維持補修費	484	0	-484
行政扶助費	0	0	0
補助費等	377	419	42
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,213	1,158	-55
その他	0	0	0
小計 D	20,636	10,243	-10,393
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	70	60	-10
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	70	60	-10
行政収支差額 H=E-D	-20,566	-10,183	10,383
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-20,566	-10,183	10,383
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-20,566	-10,183	10,383

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：78.1% 令和 5年度：75.3%
- ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆前年度の執行状況を把握することで、経費削減に取り組んでいく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆D X推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現とA I やR P A などデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	環境経営支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	環境対策費		事業	環境啓発・推進事業
担当部署	都市環境部		担当課	環境課	担当係
					環境管理係

1 基本情報

長期基本計画	P105	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり
		基本的な考え方	環境意識の向上を図る
総合実施計画	P137	実施計画事業	温室効果ガス排出量ゼロ（ゼロカーボン）に向けた取り組みの推進
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成23年度 ～	関連する個別計画等	品川区環境基本計画
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要	
〔目的〕	
◆品川区環境基本計画に基づき、区内中小企業者の環境に配慮した事業活動を促進し、地球温暖化防止対策の推進および環境保全の意識啓発を図る。	
〔概要〕	
◆エコアクション21認証取得支援事業	
エコアクション21の導入説明会・勉強会等、認証取得に向けた無料相談をエコアクション21地域事務局の「自治体イニシアティブ・プログラム」により実施する。また、新規認証取得した事業者に経費1/2を助成する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
エコアクション21認証 取得助成	件	目標	2	2	2			エコアクション21認証取得助成を 申請した事業者数
		実績	0	0	0			
環境経営説明会参加事業 者数	社	目標	10	10	10	10	10	環境経営に関する説明会の参加事業 者数
		実績	3	2	4			
エコアクション21認証 取得助成セミナー 参加 事業者数	社	目標	5	5	5	5	5	エコアクション21認証取得セミ ナー（全4回）の参加事業者数
		実績	3	2	2			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆5月に環境経営およびエコアクション21に関する説明会を開催し、4社が参加した。
◆6月から11月にかけて、エコアクション21認証取得助成セミナーを実施し、2社が参加した。
◆申請する事業者数を増やすために、令和5年度も、区内の建設業を主とする企業約100社で構成される品川建設防災協議会に周知を行った。
◆認証取得セミナー開催前に例年実施している説明会について、従来はエコアクション21を取得する前提で制度自体の説明を行っていたが、令和5年度は環境経営や取り組みの必要性など、環境経営をより身近に考えてもらえるようなテーマを設定し、参加者の増加を図った。

指標の達成状況

◆区ホームページ、広報しながら、産業ニュース、チラシ配布等により、事業周知を行ったが、エコアクション21認証取得助成セミナーへの参加事業者は2社ともに区外企業であり、エコアクション21取得助成申請の対象外であった。

必要性・有効性

◆今後、中小企業の環境経営への取り組みが重要になると考えられるため、アンケートを実施する等、事業者がどういった情報を必要としているのかを事前に把握し、より申請する事業者数が増えるよう工夫を図りながら、説明会・セミナーの実施を継続していく。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	5	0	0	5	0.0%
役務費	2	0	0	2	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	300	0	0	300	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	307	0	0	307	0.0%

決算額の主な内訳

効率性

◆申請企業がなかったため、執行率は0であったことから効率性が高いとは言えない。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,570	7,326	5,756
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	110	1,158	1,048
その他	0	0	0
小計 D	1,680	8,484	6,804
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
行政収入	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-1,680	-8,484	-6,804
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,680	-8,484	-6,804
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-1,680	-8,484	-6,804

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：100.0% 令和 5年度：100.0%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止
【説明】
◆数年にわたり申請企業がないことから当事業は廃止し、中小企業の環境経営への取組みにについてより効果的な事業を検討していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の廃止
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	エコライフ普及事業					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	環境費
	目	環境対策費			事業	環境啓発・推進事業
担当部署	都市環境部		担当課	環境課	担当係	環境推進係

1 基本情報

長期基本計画	P105	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	環境意識の向上を図る		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成24年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	地球にやさしい環境運動推進事業補助金交付要綱 国産間伐材の有効活用事業補助金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要

（１）地球にやさしい環境運動推進事業 地球温暖化をはじめとして、「食品ロス」や「海洋プラスチック汚染」等、近年、周辺を取り巻く環境課題が年々多様化している。区では長期基本計画において「環境にやさしいまちづくり」、「協働による環境活動の推進」を掲げており、これらを目指すため、環境への負荷の少ない「エコライフ」を区民に啓発する必要がある。商店街のメディアネットワークを活用して区民への啓発を行うことで、商店街に身近な家庭部門に効果的に取組みを波及させることができる。このことにより、区内全域に環境への負荷の少ない「エコライフ」の推進を図る。

（２）国産間伐材の有効活用事業 地球温暖化防止のための森林吸収源対策に関する財源の確保のため、森林環境譲与税が創設された中で、区としても区民に対して、間伐材や間伐材を利用した製品を使用・流通させることで森林の整備が進み、環境保全に繋がっていくことを普及啓発する必要がある。また、啓発する中で、長期基本計画都市像でもある「次代につなぐ環境都市の実現」の実現に向け、環境への負荷の少ない「エコライフ」を区民に啓発し、推進していく必要がある。国産間伐材をテーマにしたワークショップ等の体験を通じて、環境教育を行うことで、間伐材について様々な理解を深めてもらい、エコ意識の醸成を図ることを目的とする。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
節電・節水を心がけている区民の割合	％	目標	50. 3	61. 5	61. 5	66. 5	76. 5	品川区世論調査における節電・節水を心がけている区民の割合
		実績	50. 3	61. 5	61. 5		令和11年度	
国産間伐材の有効活用事業 周知啓発媒体へのアクセス件数	件	目標	5, 000	5, 000	5, 500	6, 000	8, 500	国産間伐材の有効活用事業の周知啓発媒体へのアクセス件数
		実績	7, 712	4, 966	5, 085		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆商店街にて製作する節電フラッグについては約170枚の製作を補助し、各種啓発イベントは合計で約2,300人の参加があったことから、商店街を巻き込んだ効果的な省エネ・節電の啓発を行うことができた。

◆国産間伐材の普及啓発のため製作したWEBサイトは約5,100人が閲覧し、各種啓発イベントでは実際に国産間伐材に触れる機会を提供することにより、商店街を巻き込んだ効果的な森林保全の啓発を行うことができた。

指標の達成状況

◆商店街にて製作する節電フラッグや各種啓発イベントの効果もあり、品川区の世論調査によると節電・節水を心がけている区民の割合は前回を大きく上回る結果となった。

◆国産間伐材の有効活用事業では、その周知啓発のためにWEBサイトを製作し、アクセス数は前年度より微増した。

必要性・有効性

◆区内における地球温暖化対策を推進させるためには、家庭部門での省エネルギー・節電および国産間伐材の有効活用による森林保全の取組みが重要な課題であり、区民に身近な商店街のメディアネットワークを活用して啓発を行うことで、普段環境啓発にアクセスすることの無い区民に対しても効果的に環境啓発を行うことができ、区内商店街の環境意識の向上および商店街振興にも寄与する。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	8, 000	5, 791	0	2, 209	72. 4%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	8, 000	5, 791	0	2, 209	72. 4%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金5,791千円（節電啓発・国産間伐材有効活用事業助成）

効率性

◆新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行状況を鑑み中止した事業が一部あったため、執行率は72%となった。商店街と連携することにより、環境啓発のみならず商店街振興にも寄与する効果的な事業を検討していく。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1, 570	7, 326	5, 756	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	4, 618	5, 791	1, 173	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	130	1, 158	1, 028	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	6, 317	14, 275	7, 958	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	91	595	504
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	91	595	504
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	937	4, 167	3, 230
行政収支差額 H=E-D	-6, 317	-14, 275	-7, 958	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	937	4, 167	3, 230
通常収支差額 J=H+I	-6, 317	-14, 275	-7, 958	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1, 028	4, 762	3, 734
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1, 028	-4, 762	-3, 734
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-1, 028	-4, 762	-3, 734
当期収支差額 N=J+M	-6, 317	-14, 275	-7, 958	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：26.9％ 令和 5年度：59.4％

◆品川区商店街連合会への補助事業であるため、行政費用における補助費等の割合が高くなっている。

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆区民および区内商店街への環境意識の向上および商店街振興に寄与するため、社会状況の変化を勘案して適宜事業内容の見直しを図る必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

事業名	地域エコ活動推進事業									
	予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項		環境費	
		目	環境対策費		事業		環境啓発・推進事業			
担当部署	都市環境部			担当課	環境課			担当係	環境推進係	

1 基本情報

長期基本計画	P105	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	環境意識の向上を図る		
総合実施計画	P141	実施計画事業	使い捨てプラスチックごみ・食品ロス削減の推進		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成17年度 ～		関連する個別計画等	品川区環境基本計画	
根拠法令要綱	環境保全活動顕彰制度実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】 品川区環境基本計画の共通目標である、次世代につながる「日常的に実践する人」を育てる（環境教育・環境コミュニケーション）を実現するため、年代や立場を問わず、気軽に参加できる環境を整え、取り組みの裾野を広げる。										
【概要】										
◆環境意識の向上を図るため、環境問題の専門家や著名人による講演会を実施する。										
環境保全に関する活動事例を広く区民等に紹介し、自主的な取り組みを促進するため、関係部署と連携し環境表彰式を実施する。										
◆小学生の環境意識の向上を図るため、小学生が理解しやすい環境学習動画を作成し、日常的な環境問題について考える機会を提供する。										
◆気温が上昇する夏季に、節電や脱炭素社会の実現について考える機会としてもらうため、「打ち水」を実施する。										
◆ボトルキャップ回収運動が必要となる消耗品を購入する。										
◆食品ロスの認知度向上や幅広い世代に対し食品を大切に扱う意識の醸成を図るため、区民向けの啓発事業を各種展開していく。										
◆使い捨てプラスチック削減意識向上のためイベント等で使用する使い捨てプラスチック容器類を削減するとともに削減啓発を行う。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
フードドライブに協力してくれた区民【年間】	人	目標	91	110	120	130	180	フードドライブの窓口における寄付人数
		実績	47	494	514		令和11年度	
使い捨てプラスチック製品をなるべく使わない区民の割合	%	目標	25. 2	25. 2	26. 5	26. 5	46. 0	品川区世論調査における数値
		実績	25. 2	25. 2	44. 4		令和11年度	
普段の生活の中での行動に変化があった小学生の割合	%	目標	80	80	82	95	100	しながわエコチャレンジ動画視聴者向け調査の数値
		実績	77. 4	80. 4	94. 3		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆フードドライブの常設窓口を開設し、更なる食品ロス削減啓発に繋げることができた。
常設窓口：環境課、環境学習交流施設エコルとごし※環境啓発イベントでも実施した。
◆区有施設へのマイボトル用給水機の設置、イベントでの環境配慮型容器・リユース食器の使用を通じて、普段の生活のなかで、使い捨てプラスチック製品の使用を見直すきっかけを作ることができた。
◆しながわエコチャレンジとして、小学生の環境意識向上のための環境学習動画を作成した。令和5年度は4, 550人（アンケート回収人数）が取り組み、日常的な環境課題について考える機会を提供することができた。

指標の達成状況

◆フードドライブの常設受付窓口の開設を行い、前年を大きく上回る寄付総重量となった。
◆マイボトル用給水機の設置や環境配慮型容器の普及等の使い捨てプラスチック削減に向けた取組みを行ってきたため、目標を上回る数値となった。
◆令和5度よりワークシート形式から動画形式へ変更し、アニメーション化することで今まで以上に小学生に理解しやすい内容となり、目標を大きく上回る数値となった。

必要性・有効性

◆フードドライブを行うことで、食品の買い過ぎや期限切れによる食品ロスの削減に繋がり、区民の食品ロスに対する認知度向上や食品を大切に扱う意識の醸成を図ることが期待できる。
◆マイボトル用給水機の設置等により使い捨てプラスチック製品の使用削減に区が率先して取り組むことで、区民がマイボトルを持ち歩く行動変容につなげる等、使い捨てプラスチック製品の削減割合を持続的に増やしていく。
◆小学生が環境課題について考える機会となっており、より身近なテーマの環境学習動画を制作し、環境意識の向上を図る。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1, 169	825	0	344	70. 6%
役務費	458	297	0	161	64. 8%
委託料	7, 788	6, 102	0	1, 686	78. 4%
使用料及び賃借料	114	84	0	30	73. 7%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	850	848	0	2	99. 8%
その他	981	972	0	9	99. 1%
計	11, 360	9, 128	0	2, 232	80. 4%

決算額の主な内訳

◆需用費825千円（フードドライブ・もったいない推進店イベント・打ち水大作戦・環境講演会ポスターチラシ作成費他）
◆委託料6, 102千円（環境学習動画作成委託、もったいない推進店イベント会場設営運営委託他）

効率性

◆執行率は80%を超えているが、各環境意識向上のための取組みは、区民・事業者と連携し効果的な手法を検討する必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	10, 969	10, 467	-502
物件費	3, 838	7, 262	3, 424
うち委託料	997	6, 102	5, 105
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	625	1, 867	1, 242
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	912	1, 737	825
その他	0	0	0
小計 D	16, 343	21, 332	4, 989
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	316	0	-316
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	1, 258	1, 158	-100
小計 E	1, 574	1, 158	-416
行政収支差額 H=E-D	-14, 769	-20, 174	-5, 405
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-14, 769	-20, 174	-5, 405
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-14, 769	-20, 174	-5, 405

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：72. 7% 令和 5年度：57. 2%
◆環境講演会や環境表彰式等の大半を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆次世代につながる「日常的に実践する人」を育てる（環境教育・環境コミュニケーション）を実現するため、区民・事業者・行政などが連携・協働して、さらに取り組むべき事業である。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	資源回収				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目		リサイクル推進費		
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所	
			担当係	リサイクル推進係	

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	循環型社会への取り組みを推進する		
総合実施計画	P139	実施計画事業	リサイクル品目の拡充と資源回収の推進		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成 4年度 ～		関連する個別計画等	品川区一般廃棄物処理基本計画(第四次)他	
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例・規則、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆資源の有効活用とごみ減量を図るため、資源回収を実施する。					
【概要】					
◆資源ステーション回収					
区内約11,000カ所の資源ステーションより、週1回、8品目12種類の資源を回収する。					
◆拠点回収					
小学校などの区施設31カ所で、月2回、4品目の資源を回収する。					
◆区施設回収					
区施設128カ所（166施設）より、月1回、5品目の資源を回収する。					
◆資源の持ち去り対策					
パトロール車2台により、区内を巡回し、資源の持ち去り行為を監視する。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
資源ステーション回収・回収量	トン	目標	18,277	18,345	17,476	17,736	22,671	資源ステーションにおける資源（古紙、びん、缶、ペットボトル、資源プラスチック、蛍光灯、水銀体温計、水銀血圧計）の総回収量
		実績	17,382	17,189	16,773		令和14年度	
拠点回収・回収量	トン	目標	199	200	194	197	252	拠点回収で回収する資源（古着・古布、廃食用油、不用園芸土、小型家電）の総回収量
		実績	193	194	192		令和14年度	
資源持ち去り指導件数	件	目標	298	298	298	298	298	1年の作業日数平均：2 9 8 日
		実績	305	206	158		令和 6年度	
資源化率	%	目標	25.0	26.0	26.0	28.0	35.5	資源化率（%）＝資源回収量÷総排出量×1 0 0
		実績	25.4	26.5	27.5		令和14年度	

取組内容・実績

◆資源ステーション回収…回収量前年実績を参考に収集車の計画的配車の計画を行い、当年における収集事業に支障のない配車・進行管理を行った。回収量については、令和4年度に比べ約2％減少した。
◆拠点回収…施設の臨時工事による回収場所の代替・調整等を行いながら、中止をすることなく安定的な回収に努めた。回収量については、令和4年度に比べ約1％減少した。
◆区施設回収…区施設における資源を滞りなく回収した。
◆資源の持ち去り対策…通常パトロールのほか、区民からの通報等による重点的巡回など、きめ細かな対応を行った。持ち去り行為に対する指導は、年々減少傾向である。

指標の達成状況

◆回収量については目標値を達成できていないため、分別回収の品目等について、さらに周知徹底が必要である。
◆資源持ち去り指導件数については、指導件数が年々減少しており、パトロール等の成果が表れている。
◆資源化率については令和5年度は分別の周知徹底を行っていくことで、おおむね目標値を達成できた。

必要性・有効性

◆気候変動や海洋プラスチックなどの問題から地球環境を保全するためには、資源循環の仕組みづくりを行うことが重要である。
◆ごみとして排出されている物の中には、資源として有効活用することができるものがあることを知り、それらを分別回収しリサイクルすることが、環境問題の解消や循環型社会の形成に有効である。
◆今後もごみの中から資源物を分別し有効活用するといった「資源循環」を推奨し、環境負荷の少ない生活と持続可能な循環社会への実現を図る必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	16,989	6,076	0	10,913	35.8%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	1,119,756	1,104,183	0	15,573	98.6%
使用料及び賃借料	18,656	18,370	0	286	98.5%
工事請負費	99	99	0	0	100.0%
備品購入費	1,250	990	0	260	79.2%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	6	0	0	6	0.0%
計	1,156,756	1,129,718	0	27,038	97.7%

決算額の主な内訳

◆委託料 1,104,183千円（資源回収業務委託他）

効率性

◆執行率は高い水準である。引き続き、より効率的な収集体制づくりを検討していく。
◆プラスチック製品や二次電池など、資源物の対象となる品目の回収・処理について、計画的に執行していくことが重要である。
◆清掃事業の回収作業は特殊車両を使用することにより安全にかつ効率的に回収を行っている。特殊車両の調達や適性配車の観点から適正に委託業者を選定し、仕様に基ついた適正な処理が行われている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				（千円）				②貸借対照表				（千円）			
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)						
行政費用	給与関係費 W	16,666	15,165	-1,501	流動資産 0		0	0	0	固定資産 P		0	0	0	
	物件費	1,115,676	1,129,619	13,943		収入未済	0	0	0		土地	0	0	0	
	うち委託料	1,091,125	1,104,183	13,058		不納欠損引当金	0	0	0		建物	0	0	0	
	維持補修費	0	99	99		その他	0	0	0		工作物	0	0	0	
	扶助費	0	0	0			0	0	0		重要物品	0	0	0	
	補助費等	0	0	0		インフラ資産	0	0	0		建設仮勘定	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0			924	1,216	292	流動負債 R		0	0	0	
	賞与退職引当金繰入額 X	1,438	2,273	835		還付未済金	0	0	0		特別区債	0	0	0	
	その他	0	0	0		賞与引当金	924	1,216	292		その他	0	0	0	
	小計 D	1,133,780	1,147,155	13,375		負債の部合計 T=R+S	10,230	9,584	-646		固定負債 S	9,306	8,368	-938	
行政収入	地方税	0	0	0	行政収支差額 H=E-D		-927,532	-975,521	-47,989		特別区債	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0		金融収支差額 I	0	0	0		退職給与引当金	9,306	8,368	-938	
	国庫支出金	0	0	0		通常収支差額 J=H+I	-927,532	-975,521	-47,989		その他	0	0	0	
	都支出金	0	0	0		特別費用 小計 K	0	0	0		負債の部合計 T=R+S	10,230	9,584	-646	
	分担金及び負担金	0	0	0		特別収入 小計 L	0	0	0		正味財産の部	-10,230	-9,584	646	
	使用料及び手数料	0	0	0		特別収支差額 M=L-K	0	0	0		正味財産の部 合計 U	-10,230	-9,584	646	
	その他	206,248	171,635	-34,613		当期収支差額 N=J+M	-927,532	-975,521	-47,989		負債及び正味財産の部合計 V=T-U	0	0	0	
	小計 E	206,248	171,635	-34,613											
	行政収支差額 H=E-D	-927,532	-975,521	-47,989											
	金融収支差額 I	0	0	0											

特微的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：1.6% 令和 5年度：1.5%
◆資源ステーションの回収業務等を委託しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆行政収入のその他の増額については、リサイクル資源売却収入の増額による。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆資源の適切な分別を周知し、環境への負荷が低減されるような循環型社会の実現のために、さらに工夫して取り組むべき事業である。
(2)最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆回収量が目標値に達していないため、循環型社会の実現に向けて、周知方法等をさらに工夫して取り組んでいく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	資源化センター管理運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目		リサイクル推進費	事業	資源回収・中間処理事業
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所	
			担当係	リサイクル推進係	

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	循環型社会への取り組みを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 5年度 ～		関連する個別計画等	品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）	
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例・規則 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆区内で回収された資源物（古紙・びん・缶・ペットボトル・乾電池・蛍光灯・古布・園芸用土・廃食用油・小型家電）について、適正な保管と安定した中間処理を行った上で、再商品化業者に引き渡す。					
【内容】					
◆区内の資源ステーションから回収された資源物に関して、夾雑物を取り除き、品目毎に分別・圧縮・梱包し再商品化業者に引き渡す。					
◆拠点回収品目に関しては、一定期間適正に保管した後、再商品化業者に引き渡す。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
古紙回収量	k g	目標	8,400,000	8,500,000	8,600,000	8,600,000	8,600,000	毎年度実績を元にした回収量
		実績	8,378,540	8,504,060	8,528,254		令和 6年度	
びん回収量	k g	目標	4,200,000	4,100,000	3,800,000	3,850,000	3,850,000	毎年度実績を元にした回収量
		実績	4,147,900	3,941,410	3,832,077		令和 6年度	
缶回収量	k g	目標	1,400,000	1,300,000	1,200,000	1,210,000	1,210,000	毎年度実績を元にした回収量
		実績	1,310,740	1,239,760	1,207,134		令和 6年度	
ペットボトル回収量	k g	目標	1,900,000	1,900,000	1,900,000	1,920,000	1,920,000	毎年度実績を元にした回収量
		実績	1,946,350	1,892,560	1,919,989		令和 6年度	

取組内容・実績								
◆定期的な点検と維持補修 適正な内容と頻度で点検を行い、負担の多い処理ライン全体を整備・補修することで回収する資源物の純度を保つ。 ◆作業工程における安全作業の確立 事故やヒヤリハットの例を参考に予防策や対応策を検討し実行した。								

指標の達成状況

◆区民への3R活動を推進・啓発することにより区民の協力が得られ、資源の排出量自体が抑えられてきている。	
◆開設から20年近く経過しているため設備の老朽化が進んでおり、特にペットボトルの処理については、現状の回収量に見合った設備内容となっていないため、整備・補修等について適正な時期に行うことや職員による現場での作業工夫により、処理ラインの能力を維持している。	

必要性・有効性

◆「住み続けられるまちづくり」「地球環境にやさしいまちづくり」のためには効率の良いリサイクルが求められている。再商品化業者に引渡すにあたり、不適物や危険物を中間処理工場で取除くことは、処理効率を高めるだけでなく処理コストを抑える意味でも重要である。	
◆質の高い中間処理を行うためには、職員の安全と安心を確保した上で機器の性能を最大限に引き出すことが重要である。安定した施設運営と資源物処理を確保するために、適正な施設の在り方やその延命化について綿密な計画を立て検討していく必要がある。	

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	35,670	28,731	0	6,939	80.5%
役務費	8,318	5,703	0	2,615	68.6%
委託料	216,043	205,060	0	10,983	94.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	25,900	21,018	0	4,882	81.2%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	104	0	0	104	0.0%
その他	15	0	0	15	0.0%
計	286,050	260,513	0	25,537	91.1%

決算額の主な内訳					
◆委託料 205,060千円（資源化センター業務委託他）					

効率性

- ◆執行率は高い水準である。引き続き、より効率的な収集体制づくりを検討していく。
- ◆変化する社会状況を踏まえながら、計画的に執行していくことが重要である。
- ◆委託業者は、区の委託基準を遵守出来る者を選定し、仕様に基づいた適正な処理が行われている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				（千円）	②貸借対照表				（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
給与関係費 W	16,666	15,165	-1,501		流動資産 O	0	0	0	
物件費	210,807	218,758	7,951		収入未済	0	0	0	
うち委託料	193,681	203,455	9,774		不納欠損引当金	0	0	0	
維持補修費	7,058	22,070	15,012		その他	0	0	0	
行政扶助費	0	0	0		固定資産 P	61,665	70,865	9,200	
補助費等	125	33	-92		土地	0	0	0	
減価償却費	11,033	8,848	-2,185		建物	54,773	65,016	10,243	
不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	6,893	5,848	-1,045	
賞与退職引当金繰入額 X	1,438	2,273	835		重要物品	0	0	0	
その他	4,917	1,605	-3,312		インフラ資産	0	0	0	
小計 D	252,044	268,751	16,707		建設仮勘定	0	0	0	
地方税	0	0	0		その他	0	0	0	
特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=O+P	61,665	70,865	9,200	
国庫支出金	0	0	0		流動負債 R	924	1,216	292	
都支支出金	0	0	0		還付未済金	0	0	0	
分担金及び負担金	0	0	0		特別区債	0	0	0	
使用料及び手数料	0	0	0		賞与引当金	924	1,216	292	
その他	202,537	165,612	-36,925		その他	0	0	0	
小計 E	202,537	165,612	-36,925		固定負債 S	9,306	8,368	-938	
行政収支差額 H=E-D	-49,507	-103,140	-53,633		特別区債	0	0	0	
金融収支差額 I	0	0	0		退職給与引当金	9,306	8,368	-938	
通常収支差額 J=H+I	-49,507	-103,140	-53,633		その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0		負債の部合計 T=R+S	10,230	9,584	-646	
特別収入 小計 L	0	0	0		正味財産の部	51,435	61,281	9,846	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0		正味財産の部 合計 U	51,435	61,281	9,846	
当期収支差額 N=J+M	-49,507	-103,140	-53,633		負債及び正味財産の部合計 V=T+U	61,665	70,865	9,200	

特徴的事項	
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：7.2% 令和 5年度：6.5%	
◆資源化センターの管理業務（資源の中間処理等）を委託しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。	
◆行政収入のその他の増額については、リサイクル資源売却収入の増額による。	
◆固定資産は資源化センターがあるため、割合として高い。	

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆循環型社会の実現のために、不適物や危険物を取除き、より効率的で効果的なリサイクルの実施に努める。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	資源物再商品化経費									
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費				項	環境費	
	目	リサイクル推進費				事業	資源回収・中間処理事業			
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所				担当係	リサイクル推進係	

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	循環型社会への取り組みを推進する		
総合実施計画	P139	実施計画事業	リサイクル品目の拡充と資源回収の推進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成15年度 ～		関連する個別計画等 品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）		
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律第6条第3項、プラスチックに係る資源循環促進等に関する法律第6条、品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例第3条第1項				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆回収した資源物の中間処理および再商品化を行うことにより、資源循環を推進する。										
【概要】										
◆資源 プラスチックや色びん、ペットボトルを公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が定める品質基準に適合するよう、中間処理を品川区資源化センターおよび民間施設に委託する。										
◆乾電池や蛍光灯等を品川区資源化センターにおいて中間処理する。										
◆中間処理された資源物を再商品化業者に引き渡しリサイクルする。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
ペットボトルペール品質調査	点	目標	75	75	75	85	85	異物混入度合など項目ごとに1～8点の加点方式で行う調査。Aランク：75～100点 Bランク：50～74点 Dランク：15～50
		実績	81	87	83		令和 6年度	
分別収集物ペール品質評価 適合分別収集物の比率	%	目標	90	90	90	95	95	引き渡したペールのプラスチック製容器包装比率。Aランク：90%以上 Bランク：85～89% Dランク：0～84%
		実績	97.7	99.3	94.7		令和 6年度	
プラスチック製容器包装品質調査 禁忌品混有無	個	目標	0	0	0	0	0	引き渡したペールの内、医療系廃棄物やライターなど危険物の混入数。Aランク：混入なし Dランク：1個以上混入あり
		実績	9	0	2		令和 6年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績										
◆令和5年度ペットボトル再商品化引渡量1,685,460 k g										
◆令和5年度その他色びん再商品化引渡量1,273,710 k g										
◆令和5年度プラスチック製容器包装再商品化引渡量1,251,710 k g										
◆令和5年度乾電池再商品化引渡量74,530 k g										
◆令和5年度蛍光灯等再商品化引渡量22,820 k g										

指標の達成状況

◆令和5年度のペットボトル品質調査結果は、委託業者の中間処理精度が高く、83点のAランク評価であった。										
◆令和5年度のプラスチック製容器包装品質調査結果のうち、容器包装比率は委託業者の中間処理精度が高く、Aランク評価だった。										
◆令和5年度のプラスチック製容器包装品質調査結果のうち、禁忌品有無評価は禁忌品が出たため、Dランクだった。										

必要性・有効性

◆限りある資源を効率的に利用し、天然資源の使用抑制を図り、資源循環型社会を目指すため、今後も継続して実施する必要がある。										
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	166,328	151,050	0	15,278	90.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	192	51	0	141	26.6%
計	166,520	151,101	0	15,419	90.7%

決算額の主な内訳

◆委託料 151,050千円（プラスチック製容器包装中間処理委託他）

効率性

◆執行率は90.7%と高く、効率的に執行している。
◆プラスチック製容器包装の中間処理を区内に施設を有する業者に委託しているため、運搬が効率的である。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）				②貸借対照表	（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
給与関係費 W	16,666	15,165	-1,501		流動資産 O	0	0	0	
物件費	141,669	151,101	9,432		収入未済	0	0	0	
うち委託料	141,667	151,050	9,383		不納欠損引当金	0	0	0	
維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0	
行政扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0	
補助費等	0	0	0		土地	0	0	0	
減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0	
不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0	
賞与退職引当金繰入額 X	1,438	2,273	835		重要物品	0	0	0	
その他	0	0	0		インフラ資産	0	0	0	
小計 D	159,774	168,538	8,764		建設仮勘定	0	0	0	
地方税	0	0	0		その他	0	0	0	
特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=O+P	0	0	0	
国庫支出金	0	0	0		流動負債 R	924	1,216	292	
都支支出金	0	0	0		還付未済金	0	0	0	
分担金及び負担金	0	0	0		特別区債	0	0	0	
使用料及び手数料	0	0	0		退職給与引当金	9,306	8,368	-938	
その他	0	303	303		その他	0	0	0	
小計 E	0	303	303		固定負債 S	9,306	8,368	-938	
行政収支差額 H=E-D	-159,774	-168,236	-8,462		特別区債	0	0	0	
金融収支差額 I	0	0	0		退職給与引当金	9,306	8,368	-938	
通常収支差額 J=H+I	-159,774	-168,236	-8,462		その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0		負債の部合計 T=R+S	10,230	9,584	-646	
特別収入 小計 L	0	0	0		正味財産の部	-10,230	-9,584	646	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0		正味財産の部 合計 U	-10,230	-9,584	646	
当期収支差額 N=J+M	-159,774	-168,236	-8,462		負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

特微的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：11.3% 令和 5年度：10.3%
◆資源再商品化の委託をしているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆行政費用の大半は物件費であり、これは主にプラスチック製容器包装中間処理委託である。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価										
【評価結果・今後の取組の方向性】										
◆B 継続する事業 ◆現状維持										
【説明】										
◆回収された資源物の選別・梱包等の中間処理を行うことは、資源物をよりリサイクルに適した状態で再商品化業者に引き渡すことができ、質の高いリサイクルにつながるため、継続して実施する必要がある。										
◆資源物を再商品化する取組みは、限りある資源を循環させ、天然資源の使用抑制にもなるため、継続して実施する必要がある。										
(2) 最終評価										
【評価結果・今後の取組の方向性】										
◆B 継続する事業 ◆現状維持										
【説明】										
◆所管評価に同意する。										

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	集団回収						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	環境費
	目	リサイクル推進費			事業	リサイクル活動支援事業	
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所		担当係	リサイクル推進係

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり
		基本的な考え方	循環型社会への取り組みを推進する
総合実施計画	P139	実施計画事業	リサイクル品目の拡充と資源回収の推進
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和34年度 ～		関連する個別計画等 品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）
根拠法令要綱	品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例第2条第2項第7号他、品川区廃棄物の処理および再利用に関する規則第12条の2他、品川区資源リサイクル活動団体報奨金等支給要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆資源の有効利用とごみ減量を図るため、地域の集团回収団体の登録相談や指導・用具の貸与、報奨金支払い等支援を行う。
【概要】	◆651団体（令和5年度） ◆報奨金の支給 8円/ｋｇ ◆回収補助用具の貸し出しおよび消耗品の支給（ひも・表彰旗・軍手等） ◆環境表彰式での表彰状の贈呈 ◆雑がみ回収協力の支給 より一層の古紙回収の促進を図るため、雑がみの回収実績があった団体に対し協力金を支払う。 ◆回収業者への支援（ルート対策費） リサイクルルート確保のため、古紙（新聞・雑誌・段ボール）の市場価格が一定数を下回った場合に支援する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
登録団体数	団体	目標	650	650	650	655	655	各年度における集团回収登録団体数
		実績	645	645	651		令和 6年度	
集团回収量	k ｇ	目標	8,398,000	8,429,000	7,597,000	7,710,000	9,855,000	各年度における集团回収量
		実績	7,556,382	7,267,440	6,603,361		令和14年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆令和3年度より回収実績に対し、6円/ｋｇの報奨金から8円/ｋｇに引き上げた。 ◆協力金を支給した。（令和5年度支給団体数：359団体） ◆回収補助用具の貸し出しおよび消耗品の支給を行った。（令和5年度上期：130団体、下期：143団体） ◆感謝状の贈呈を行った。（令和5年度：10団体） ◆回収業者への支援として古紙の市場価格が一定数を下回ったため、ルート対策費を支給した。（令和5年度：4,825千円）

指標の達成状況

◆団体登録数については、新規マンションの建設・入居に伴う増加も見られるが、団体構成員の高齢化（主に町会・自治会）による活動の継続が困難になるケースも増えている。引き続き、集团回収の仕組みを維持していくための方策について検討していく必要がある。 ◆令和3年度より報奨金を引き上げたが、新型コロナウイルス感染症の影響により団体の活動に制限があったためか、回収量の増加は見られなかった。今後、新型コロナウイルス感染症に影響を受けない状況下での活動及び回収量を確認し、報奨金引き上げの効果を検証していく。

必要性・有効性

◆集团回収はごみの減量化、ごみの発生排出抑制に大きく寄与するだけでなく、区民のごみ減量意識向上、リサイクルへの意識改革、地域での良好なコミュニケーション作りにも影響している。 ◆集团回収の促進は、リサイクルの推進につながる効果的な施策であり、ごみ処理全体に係るコストの縮減も期待できる。
--

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,350	3,087	0	263	92.1%
役務費	357	258	0	99	72.3%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	83,375	63,057	0	20,318	75.6%
計	87,082	66,402	0	20,680	76.3%

決算額の主な内訳
◆その他 63,057千円（報奨金、雑がみ回収協力金、ルート対策費）

効率性
◆執行率は76.3%であり、適正かつ効率的に執行している。 ◆集团回収事業は、団体と業者が直接回収契約を結び、区は回収量に応じた報奨金を支払う仕組みのため、行政回収と比較してコストが安くなっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	16,666	15,165	-1,501	流動資産 0	0	0	0
物件費	2,550	3,345	795	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	69,943	63,056	-6,887	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,438	2,273	835	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	90,598	83,839	-6,759	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行庫庫支出金	0	0	0	流動負債 R	924	1,216	292
都支出金	2,500	0	-2,500	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	924	1,216	292
その他	34,812	35,833	1,021	その他	0	0	0
小計 E	37,312	35,833	-1,479	固定負債 S	9,306	8,368	-938
行政収支差額 H=E-D	-53,286	-48,007	5,279	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	9,306	8,368	-938
通常収支差額 J=H+I	-53,286	-48,007	5,279	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	10,230	9,584	-646
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-10,230	-9,584	646
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-10,230	-9,584	646
当期収支差額 N=J+M	-53,286	-48,007	5,279	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：20.0% 令和 5年度：20.8% ◆地域の集团回収活動支援のため、行政費用における補助費等の割合が高くなっている。 ◆行政収入のうち都支出金は、ルート対策費に関する補助金である。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆集团回収事業を推進することで、ごみの減量・資源の有効活用だけでなく、区民のリサイクル意識の醸成や、地域とのコミュニケーション、持ち寄り防止対策としても必要性の高い事業である。事業が停滞してしまうと区民生活への影響は大きいものであり、今後も継続して実施する必要がある。
(2)最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆団体構成員の高齢化などの課題をふまえ、集团回収の実施方法について検討していく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	リサイクル活動支援						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	環境費
	目	リサイクル推進費			事業	リサイクル活動支援事業	
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所		担当係	リサイクル推進係

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	循環型社会への取り組みを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条第4項、品川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第3条第3項、品川区家庭用生ごみ処理機購入費助成金交付要綱、フリーマーケット実施団体支援要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆家庭用生ごみ処理機購入費助成	
家庭用生ごみ処理機の購入を助成し、資源の有効活用とごみ減量および地球にやさしい暮らしの啓発を図る。	
◆フリーマーケット支援事業	
家庭で不要になった生活用品を持ち寄り、それらを自主販売し再利用することにより、資源循環型社会に寄与する。	
【概要】	
◆家庭用生ごみ処理機購入費助成	
本体購入価格の3分の1を助成する。（1,000円未満切り捨て、2万円を上限）	
◆フリーマーケット支援事業	
区が主催するフリーマーケットの出店者募集および受付を行う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
助成件数	件	目標	150	150	150	200	200	家庭用生ごみ処理機購入費助成件数
		実績	208	140	204		令和 6年度	
区主催フリーマーケット出店数	店	目標	25	25	30	30	30	各年度におけるフリーマーケット出店数
		実績	0	24	27		令和 6年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆家庭用生ごみ処理機購入費助成
新型コロナウイルス感染症の感染防止対策による在宅時間の増加等により、令和3年度まで助成件数が増加していたが、令和4年度は減少に転じ、令和5年度からは再度増加している。

◆フリーマーケット支援事業
新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和3年度までフリーマーケットを中止していた。令和5年度はサステナブルイベントinとごしにて区がフリーマーケットを主催した。

指標の達成状況

◆家庭用生ごみ処理機購入費助成
在宅時間の増加等による助成件数の増加傾向から転じて、令和4年度は助成件数が減少した。広報などにより周知を図り、令和5年度より助成件数が再度増加した。

◆フリーマーケット支援事業
令和5年度は会場の都合により30店が上限であるなか、27店舗の出店があった。

必要性・有効性

◆家庭用生ごみ処理機購入費助成
生ごみの堆肥化による資源の有効利用やごみの減量を推進するため、広報などの周知により啓発を図り、今後も継続して実施する必要がある。

◆フリーマーケット支援事業
家庭から出た不要品を必要としているところで再利用（リユース）し資源を循環させていくことが必要であるが、区主催は費用対効果が頭打ちとなることが見込まれるため、区民主催支援を検討していく。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	26	0	0	26	0.0%
役務費	37	26	0	11	70.3%
委託料	529	480	0	49	90.7%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	3,100	3,007	0	93	97.0%
その他	4	0	0	4	0.0%
計	3,696	3,512	0	184	95.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 3,007千円（家庭用生ごみ処理機購入費助成金）
◆委託料 480千円（フリーマーケット会場設営費）

効率性

◆家庭用生ごみ処理機の購入助成については、助成額を本体購入価格の3分の1とし、2万円の上限額を設けることで、予算額の範囲内で、より多くの申請者へ助成金を交付できる仕組みとしている。

◆フリーマーケットの実施にあつては、環境課の事業と同時に開催することにより会場設営の費用を抑え、効率的に行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
総と関係費 W	16,666	15,165	-1,501	流動資産 O	0	0	0
物件費	634	505	-129	収入未済	0	0	0
うち委託料	618	480	-138	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	1,830	3,007	1,177	土地	0	0	0
費用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,438	2,273	835	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	20,568	20,950	382	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	924	1,216	292
行政都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	924	1,216	292
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	9,306	8,368	-938
行政収支差額 H=E-D	-20,568	-20,950	-382	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	9,306	8,368	-938
通常収支差額 J=H+I	-20,568	-20,950	-382	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	10,230	9,584	-646
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-10,230	-9,584	646
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-10,230	-9,584	646
当期収支差額 N=J+M	-20,568	-20,950	-382	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：88.0% 令和 5年度：83.2%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆行政費用の中で給与関係費を除くと補助費等が多い。これは、家庭用生ごみ処理機普及事業の購入費助成である。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆資源の有効利用とごみの減量の啓発を進めるために必要な事業である。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆環境以外に子どもや福祉関係イベントとタイアップしての実施など、資源の有効利用とごみの減量の啓発のために引き続き効果的な手法を検討していく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	粗大ごみからのリユース事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目		リサイクル推進費	事業	リサイクル活動支援事業
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所	
			担当係	リサイクル推進係	

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	循環型社会への取り組みを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	令和 4年度 ～		関連する個別計画等	品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）	
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条第4項、品川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第2条第2項第2号他				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆粗大ごみの中からリユース可能なものを選定し、希望する方に提供することで資源の有効利用とごみ減量を図る。	
【概要】	
◆粗大ごみの中からリユース可能なものを選定し、その情報をインターネット上に掲載、引き取り希望者を募集した後、指定日に品川区資源化センターにて提供する事業を民間事業者に委託して実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
引渡数	点	目標		1, 200	2, 400	3, 000	3, 000	粗大ごみからリユース可能なものを選定し、引渡した数
		実績		1, 055	2, 933		令和 6年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆粗大ごみの中からリユース可能なものを選定してまだ使えるものをピックアップし、清掃を行った後、その情報をインターネット上に掲載し、引き取り希望者を募集する。そして、指定日に品川区資源化センターにて引渡しを行うことで、資源の有効利用とごみ減量を図る。
- ◆令和4年10月から事業を開始している。

指標の達成状況

- ◆令和4年10月から事業を開始しているが、粗大ごみからリユース可能なものを選定し、引渡した数について令和5年度は年間目標である2, 400点を超える2, 933点だった。

必要性・有効性

- ◆粗大ごみからのリユースは、製品をそのまま再利用するという点において、リサイクルのような中間処理や再生処理が不要である。したがって、それらにかかる経費も不要であり、また、環境への影響も発生しないといった、循環型社会実現への理想的な取り組みである。
- ◆区民のリユース意識向上とごみの減量化の推進のため、今後も継続して実施する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	150	150	0	0	100. 0%
役務費	36	30	0	6	83. 3%
委託料	9, 858	9, 857	0	1	100. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	96	73	0	23	76. 0%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	10, 140	10, 111	0	29	99. 7%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 9, 857千円（粗大ごみリユース事業委託）

効率性

- ◆執行率は99. 7%と高い水準となっている。
- ◆事業委託における業者の選定は簡易型プロポーザルにより決定し、事業の効率化を図っている。
- ◆今後は、通年事業として予算を精査し、効率性を高めるようにしていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	16, 666	3, 098	-13, 568
物件費	8, 184	10, 038	1, 854
うち委託料	7, 985	9, 857	1, 872
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	94	73	-21
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1, 438	568	-870
その他	0	0	0
小計 D	26, 382	13, 777	-12, 605
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	122	293	171
小計 E	122	293	171
行政収支差額 H=E-D	-26, 260	-13, 484	12, 776
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-26, 260	-13, 484	12, 776
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-26, 260	-13, 484	12, 776

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：68. 6% 令和 5年度：26. 6%
- ◆リユース品のインターネット掲載や引取り、引渡しなどを委託しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆現状維持
- 【説明】
- ◆資源を有効利用することで、区民のリユース意識向上とごみ減量化につながっているため、引き続き実施する。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆令和4年10月の事業開始から一定期間が経過したため、取り組み内容を検証して、事業の充実・改善を図り、区民のさらなるリユース意識の向上とごみの減量化に努めていく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	廃棄物減量等推進審議会経費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	清掃費
	目	清掃費			事業	普及啓発事業	
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所		担当係	庶務係

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	循環型社会への取り組みを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成13年度 ～		関連する個別計画等 品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）		
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の7、品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例第7条・規則第2条の2、第2条の3				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆区長の附属機関として、一般廃棄物の発生抑制、再利用の促進および廃棄物の適正な処理に関する諮問事項を審議するために設置している。	
【概要】	
◆区議会議員、学識経験者および区民のうちから区長が委嘱する委員20人以内で構成し、任期は2年である。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
委員出席率	%	目標	90	90	90	90	90	各回審議会出席率の合計／年間開催数
		実績	83.3	84.4	77.7		令和 6年度	
女性委員率	%	目標	40	40	40	40	40	各年度の委員全体に占める女性委員の割合
		実績	29.2	26.7	33.3	33.3	令和 7年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆ごみの減量や資源の再利用促進などについて、平成13年から令和6年まで12期にわたり多方面からの切り口で審議を実施している。

◆第12期は、「品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）の目標達成に向けた効果的な清掃・リサイクル事業の運営について」を諮問事項とし、6回会議を開催して議論を行い、令和7年6月に答申を予定している。

指標の達成状況

◆審議会の委員出席率は概ね75%以上である。令和5年度までの目標の90%には届いていない。また、今後はD×推進によりオンライン・リモート併用の会議運営を検討していく。

◆「男女共同参画のための品川区行動計画（第5次）」および「品川区附属機関等への多様な参画を促進するためのガイドライン」において、令和10度までに審議会等における女性委員の割合を40%にすることを目標としており、当審議会においても40%を下回る水準が続いていることから更なる女性委員数の増加を図る必要がある。

必要性・有効性

◆審議会において品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）の進行状況を点検・評価を実施するため、今後も継続して実施する必要がある。

◆学識経験者や区民の方から幅広く意見をいただき、清掃・リサイクル事業の効果的な事業実施に寄与している。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	23	11	0	12	47.8%
役務費	215	156	0	59	72.6%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	110	69	0	41	62.7%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	782	571	0	211	73.0%
計	1,130	808	0	322	71.5%

決算額の主な内訳

◆その他 571千円（委員報酬）

効率性

◆審議会の開催数が予定開催数を下回ったため、執行率は71.5%である。今後は予定開催数を1回減らし効率性を高めるようにしていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	17,276	7,691	-9,585	流動資産 0	0	0	0
物件費	202	235	33	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	1	1	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,438	1,136	-302	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	18,916	9,064	-9,852	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	924	608	-316
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	924	608	-316
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	9,306	4,184	-5,122
行政収支差額 H=E-D	-18,916	-9,064	9,852	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	9,306	4,184	-5,122
通常収支差額 J=H+I	-18,916	-9,064	9,852	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	10,230	4,792	-5,438
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-10,230	-4,792	5,438
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-10,230	-4,792	5,438
当期収支差額 N=J+M	-18,916	-9,064	9,852	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：98.9% 令和 5年度：97.4%

◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。

◆行政費用の中で給与関係費および賞与退職引当金繰入額を除くと物件費が多くなっている。これは主に審議会速記反訳委託の費用である。

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆計画・規定どおり
【説明】	
◆審議会の設置は条例で定められており、会議で発言のあった意見等は清掃事業運営に反映されているため、今後も継続して実施する必要がある。	
◆審議会委員の女性の構成比率向上を進めていく。	
(2)最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆計画・規定どおり
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	普及啓発費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	清掃費
	目	清掃費			事業	普及啓発事業	
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所		担当係	リサイクル推進係

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	循環型社会への取り組みを推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等 品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）		
根拠法令要綱	廃棄物の処理および清掃に関する法律 第4条4項、第5条の8 品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例第8条、品川区廃棄物の処理および再利用に関する規則第3条				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆ごみ減量及びリサイクルの推進を図るため下記普及啓発を実施する。
【概要】 ◆「資源・ごみの分け方・出し方」パンフレット作成 品川区の資源やごみの分け方・出し方をわかりやすく記載したパンフレットを転入者や希望者に配布する。 廃棄物減量等推進員 18歳以上の区内在住または区内在勤者でごみ減量およびリサイクルに協力できる者を町会・自治会からの推薦または公募し、廃棄物減量等推進員を選出する。任期は2年とする。 ◆小学生ごみ減量・リサイクルポスター展 区立小学校を通じて「清掃・リサイクル」のテーマでポスターを募集、展示する。その中から優秀作品を12点選び、清掃車両にステッカーとして貼付け、「ごみ・リサイクルカレンダー」等に掲載する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
「資源・ごみの分け方・出し方」パンフレット作成	部	目標	25,000	25,000	275,000	39,000	39,000	各年度における配布部数
		実績	22,000	29,000	273,700		令和 6年度	
廃棄物減量等推進員	%	目標	80	80	80	80	80	各回連絡会・研修会の出席率
		実績	86.2	60.8	64.1		令和 6年度	
小学生ごみ減量・リサイクルポスター展	点	目標	400	400	400	400	400	応募作品数
		実績	384	274	309		令和 6年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆「資源・ごみの分け方・出し方」パンフレット作成 循環型社会構築に向けて、ごみの排出抑制や資源の適正分別・有効利用を促進するため区民向けパンフレットを作成し配布する。 ◆廃棄物減量等推進員 ごみの減量やリサイクル活動の推進などについて、平成12年から活動を実施している。令和5年4月より12期目を開始している。 ◆小学生ごみ減量・リサイクルポスター展 区立小学校を通じて応募のあった作品を展示し、清掃・リサイクル事業の普及・広報に活用することで区民のごみ減量やリサイクル意識の向上を図る。

指標の達成状況

◆「資源・ごみの分け方・出し方」パンフレット作成 配布施設は転入届手続施設と清掃事務所である。令和2・3年度は外出自粛等の影響で目標値に届かなかった。令和4年度は外出自粛要請が緩和された影響により、目標値より4,000部ほど配布部数が増加した。令和5年度は、プラスチック製品と容器包装プラスチックの一括回収を令和6年度からの全域実施することに伴い全戸配布を実施したため、作成・配布部数が大幅に増加した。 ◆廃棄物減量等推進員 推進員連絡会の出席率は64.1%で目標の80%に届いていないため、活動内容の周知方法を工夫するとともに、連絡会の昼間開催も検討する。 ◆小学生ごみ減量・リサイクルポスター展 令和5年度は、ポスター展の枚数は前年度から若干増加した。清掃・リサイクル意識向上のためより多くの作品展示を目指す、ポスターを展示するスペースが必要となるため、最適な会場について検討していく。
--

必要性・有効性

◆「資源・ごみの分け方・出し方」パンフレット作成 転入者に対して、品川区の資源・ごみの情報を伝えるために有効である。外国語版（英語・中国語・ハングル語）も作成しているため、居住外国人に対しても有効である。今後はごみアプリの導入など、最先端技術を活用した啓発方法を検討していく。 ◆廃棄物減量等推進員 推進員自らが、ごみの発生抑制と分別の徹底を実践し、地域におけるごみ減量・リサイクル活動の推進を行うことで循環型社会の形成に有効である。 ◆小学生ごみ減量・リサイクルポスター展 子どもたちに小学生のうちから限りある資源を大切に、ごみ減量やリサイクルについて考えるきっかけを提供していく必要がある。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	14,735	12,370	0	2,365	83.9%
役務費	850	424	0	426	49.9%
委託料	9,441	9,279	0	162	98.3%
使用料及び賃借料	1,260	896	0	364	71.1%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	73	53	0	20	72.6%
計	26,359	23,024	0	3,335	87.3%

決算額の主な内訳

◆需用費 12,370千円（資源・ごみの分け方・出し方パンフレット、啓発冊子作成他） ◆委託料 9,279千円（パンフレット配布委託他）

効率性

◆需用費について、啓発冊子作成の契約落差および、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった区民向け啓発事業分の執行残が生じている。 ◆使用料及び賃借料についても、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった啓発事業の執行残が生じている。 ◆啓発冊子の必要数・配布方法などを適宜見直しコスト削減に努めていく。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	16,666	15,165	-1,501	流動資産 0	0	0	0
物件費	8,313	22,865	14,552	収入未済	0	0	0
うち委託料	1,030	9,279	8,249	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	153	159	6	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,438	2,273	835	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	26,570	40,461	13,891	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	924	1,216	292
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	924	1,216	292
その他	0	1,307	1,307	その他	0	0	0
小計 E	0	1,307	1,307	固定負債 S	9,306	8,368	-938
行政収支差額 H=E-D	-26,570	-39,154	-12,584	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	9,306	8,368	-938
通常収支差額 J=H+I	-26,570	-39,154	-12,584	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	10,230	9,584	-646
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-10,230	-9,584	646
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-10,230	-9,584	646
当期収支差額 N=J+M	-26,570	-39,154	-12,584	負債及び正味財産の部合計 V=T-U	0	0	0

特徴事項

◆人件費比率 (Y)=(W+X)÷D 令和 4年度：68.1% 令和 5年度：43.1% ◆令和4年度はエコルとごし設立初年度で啓発クイズ大会運営業務委託を実施したことにより委託料が増加している。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆品川区の清掃事業の普及啓発は、適正な資源・ごみの排出に必要であるが、効率性等について改善・見直しをしていく。
--

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。
--

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	廃棄物排出指導費									
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費			項	清掃費		
	目	清掃費			事業		許可指導事業			
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所			担当係	許可指導係		

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—	
	基本的な考え方	—	
	実施計画事業	—	
総合実施計画	現況	—	
	必要事業量	—	
	事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第3条		
	品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例 第10条		

2 事業の目的・概要

目的・概要									
【目的】									
◆廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進するとともに、廃棄物を適正に処理することによって、生活環境の保全および公衆衛生の向上ならびに資源が循環して利用される都市の形成を図り、区民の健康で快適な生活を確保する。									
【概要】									
◆ふれあい指導費									
区民および事業者に対し、ごみ・資源の分別、事業系廃棄物の有料シール添付などの指導または助言を行う。									
◆中小規模事業者向け適正排出指導経費等									
中小規模事業者への適正排出の誘導、医療系廃棄物排出指導、事業系リサイクルルートの支援、宿泊事業者への適正な廃棄物排出指導を行う。									
◆事業用建築物指導経費									
1,000㎡以上の事業用建築物への排出指導、大規模建築物（3,000㎡以上）への排出指導および保管場所等の設置確認を行う。									

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
大規模事業所における事業系ごみの再利用率	%	目標	65.0	65.0	65.0	65.0	70.0	大規模建築物再利用計画書より集計した再利用率
		実績	62.4	62.3	62.3		令和14年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績									
◆町会回覧用に「年末年始、資源・ごみ収集のお知らせ」についてのチラシ（11,500枚）の作成、配布を行った。									
◆中小規模事業事業所向け適正排出指導									
廃棄物の区別や分別方法を記載した周知物（1,200部）を作成し、配布した。									
医療機関からの廃棄物の適正管理を図るため、マニュアル（1,200部）を作成し、配布した。									
◆事業用建築物にかかる指導									
事業用大規模建築物（床面積3,000㎡以上）の一般廃棄物の保管場所・保管設備の設置状況の立入検査（年間約100件）の実施、再利用促進状況等の調査・指導および1,000㎡以上の建築物の調査・立入指導を実施した。									

指標の達成状況									
◆大規模事業所では、コピー用紙やOA用紙以外の紙類の多くが燃えるゴミとして処分されているため、再利用率が低い。									
◆大規模事業所に対して再利用計画書を提出させ、業種や事業形態に応じたりサイクルの啓発・支援を継続することで廃棄物の発生抑制や再利用を促進していく。									

必要性・有効性									
◆区民や事業所が適切にごみと資源の分別を行い、廃棄物の発生を抑制して再利用を促進することは、循環型社会の実現のために重要な取り組みである。									
◆医療系廃棄物の排出指導については、医師会・薬剤師会・獣医師会との連携を図っていく。									

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	952	634	0	318	66.6%
役務費	228	222	0	6	97.4%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	20	9	0	11	45.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	5	2	0	3	40.0%
計	1,205	866	0	339	71.9%

決算額の主な内訳					
◆需用費634千円（各種印刷物作成）					

効率性					
◆執行率は、71.9%と比較の高い水準にはある。					
◆前年度より類似した印刷物を整理し、作成数等を見直しており、引き続き印刷物の精査を行うなど、より効果的・効率的な実施に努める。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				（千円）				②貸借対照表				（千円）			
勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)				勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)			
行政費用	給与関係費 W	16,666	15,165	-1,501				流動資産 0	0	0	0				
	物件費	1,084	866	-218				収入未済	0	0	0				
	うち委託料	0	0	0				不納欠損引当金	0	0	0				
	維持補修費	0	0	0				その他	0	0	0				
	扶助費	0	0	0				固定資産 P	0	0	0				
	補助費等	0	0	0				土地	0	0	0				
	減価償却費	0	0	0				建物	0	0	0				
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0				工作物	0	0	0				
	賞与退職引当金繰入額 X	1,181	2,273	1,092				重要物品	0	0	0				
	その他	0	0	0				インフラ資産	0	0	0				
小計 D		18,932	18,304	-628				建設仮勘定	0	0	0				
行政収入	地方税	0	0	0				その他	0	0	0				
	特別区財政調整交付金	0	0	0				資産の部合計 Q=0+P	0	0	0				
	国庫支出金	0	0	0				流動負債 R	924	1,216	292				
	都支支出金	0	0	0				還付未済金	0	0	0				
	分担金及び負担金	0	0	0				特別区債	0	0	0				
	使用料及び手数料	0	0	0				賞与引当金	924	1,216	292				
	その他	0	0	0				その他	0	0	0				
	小計 E								固定負債 S	4,653	8,368	3,715			
	行政収支差額 H=E-D	-18,932	-18,304	628				特別区債	0	0	0				
	金融収支差額 I	0	0	0				退職給与引当金	4,653	8,368	3,715				
通常収支差額 J=H+I		-18,932	-18,304	628				その他	0	0	0				
特別費用 小計 K	0	0	0				負債の部合計 T=R+S	5,577	9,584	4,007					
特別収入 小計 L	0	0	0				正味財産の部	-5,577	-9,584	-4,007					
特別収支差額 M=L-K	0	0	0				正味財産の部 合計 U	-5,577	-9,584	-4,007					
当期収支差額 N=J+M		-18,932	-18,304	628				負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0				

特徴的事項															
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：94.3% 令和 5年度：95.3%															
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。															
◆事業者の排出指導にかかる印刷物作成により、行政費用における物件費の割合が高くなっている。															
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。															

6 評価

(1) 所管評価															
【評価結果・今後の取組の方向性】															
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善															
【説明】															
◆関係団体との連携や経費の削減などに努め、効率的な事務執行を目指す。															

(2) 最終評価															
【評価結果・今後の取組の方向性】															
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善															
【説明】															
◆所管評価に同意する。															

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	一般廃棄物処理業許可事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	清掃費
	目	清掃費			事業	許可指導事業	
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所		担当係	許可指導係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—	
	基本的な考え方	—	
	実施計画事業	—	
	現況	—	
総合実施計画	必要事業量	—	
事業期間	平成18年度 ～	関連する個別計画等	品川区一般廃棄物処理基本計画
根拠法令要綱	廃棄物処理及び清掃に関する法律 第7条、品川区廃棄物の処理および再利用計画に関する条例 第60条、一般廃棄物処理業の許可に関する取扱要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆一般廃棄物の処理等は、原則区の固有事業であり他の者が業を行うことは禁止されている。この禁止された業を関係法令等で定める諸条件を満たした者に許可するとともに、業者指導を行い、事業系一般廃棄物を適正に処理する。	
【概要】	
◆一般廃棄物処理業の許可、浄化槽清掃業許可に関する行政指導および処分等の事務を行う。	
◆許可・更新にあたっては、立入検査を行うなど、適正に処理されていることを確認する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
許可業者数	件	目標						一般廃棄物処理業の許可（更新）業者数（累計）
		実績	292	291	291			
立入検査件数	件	目標						一般廃棄物処理業の許可（更新）にあたっての立入検査件数
		実績	12	10	11			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆事業系一般廃棄物処理業者に業（収集運搬・処分）の許可（2年ごとに更新）および指導を行う。	
◆一般廃棄物処理業の許可・更新にあたっては、立入検査を行い、適正に処理されていることを確認している。	
◆排出事業者へ向けでは、チラシを作成・配布し、ごみの分別や減量に関する啓発を行っている。	

指標の達成状況

◆一般廃棄物処理業の許可更新業者数については、近年変化はない。
◆一般廃棄物処理業の許可更新における立入検査件数については、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大防止による立入人数の制限により、実績が減少している。

必要性・有効性

◆関係法令等に基づき、事業系一般廃棄物が適正に処理されるよう業者に対して許可・指導を行う。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	279	217	0	62	77.8%
役務費	65	40	0	25	61.5%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	36	25	0	11	69.4%
計	380	282	0	98	74.2%

決算額の主な内訳

◆需用費217千円（排出事業者への指導・啓発チラシ作成他）

効率性

◆執行率は、74.2%と高い水準にあるが、排出事業者へのごみの分別・啓発については、印刷物の精査を行うなど、実施方法を検討し、より効果的・効率的な実施に努めていく。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）				②貸借対照表（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	16,666	15,165	-1,501	流動資産 0	0	0	0
物件費	349	282	-67	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	130	0	-130	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,181	2,273	1,092	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	18,326	17,720	-606	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	924	1,216	292
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	478	282	-196	賞与引当金	924	1,216	292
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	478	282	-196	固定負債 S	4,653	8,368	3,715
行政収支差額 H=E-D	-17,848	-17,438	410	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,653	8,368	3,715
通常収支差額 J=H+I	-17,848	-17,438	410	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5,577	9,584	4,007
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-5,577	-9,584	-4,007
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-5,577	-9,584	-4,007
当期収支差額 N=J+M	-17,848	-17,438	410	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和4年度：97.4% 令和5年度：98.4%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆行政費用のうち補助費等について、令和4年度は、浄化槽管理士講習会受講料の支出があった。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆一般廃棄物処理業許可業者に対し、事業系廃棄物を適正に処理させるために、定期的な立ち入り検査を引き続き実施していく。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆手法等の改善
【説明】	
◆排出事業者へのごみの分別や減量に関する啓発方法の効果について検討していく。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	清掃事務所等施設管理事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	清掃費	事業	清掃事務所等施設管理事業	
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所	担当係
				庶務係	

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり
		基本的な考え方	循環型社会への取り組みを推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等	品川区清掃事務所長寿命化計画
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆家庭系廃棄物、一部事業系一般廃棄物およびし尿収集・運搬を行うなど清掃事業サービスを提供し区民の衛生生活環境を滞りなく維持するため清掃事務所および分室の円滑な事業運営を図る。
【概要】
◆職員の安全かつ快適な職場環境を形成するため、課内共通で使用する事務用消耗品の購入や事務事業に係る職員旅費、清掃事務所および分室の光熱水費や維持管理費等の支払いを行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
改修工事件数	件	目標	0	0	0	0	0	
		実績	29	25	11	0	令和 5年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆品川区清掃事務所品川庁舎他4施設・北品川分室・荏原分室・西小山分室における、各種法令点検(消防設備保守点検委託他)工事・庁舎修繕等(品川庁舎地下一階、一階トイレ洋式化工事他)物品購入の維持管理を実施している。

指標の達成状況

◆必要な部分について業務に与える支障を最低限にし、コストを検討し計画的な工事ができた。

必要性・有効性

◆円滑な清掃事業の運営を図るためには、その拠点となる事務所を適切に維持管理することが必要である。
◆事務所の老朽化が進んでいるため老朽化対策を進める必要がある。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	73,280	59,786	0	13,494	81.6%
役務費	4,287	3,538	0	749	82.5%
委託料	33,194	31,519	0	1,675	95.0%
使用料及び賃借料	1,291	1,291	0	0	100.0%
工事請負費	18,220	16,690	0	1,530	91.6%
備品購入費	348	223	0	125	64.1%
負担金補助及び交付金	3,715	3,689	0	26	99.3%
その他	174	86	0	88	49.4%
計	134,509	116,823	0	17,686	86.9%

決算額の主な内訳

◆需用費 59,786千円(光熱水費他)
◆委託料 31,519千円(施設管理委託、設備保守点検委託他)
◆工事請負費 16,690千円(品川庁舎地下一階、一階トイレ洋式化工事他)

効率性

◆委託料、工事請負費は90%を超え、効率性が高いといえる。
また施設の老朽化により修繕費の増加が見込まれるため、より一層コスト面について精査しながら進めていく必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	25,000	22,747	-2,253
物件費	94,287	91,466	-2,821
うち委託料	30,899	31,519	620
維持補修費	21,226	21,667	441
行政扶助費	0	0	0
補助費等	3,670	3,689	19
減価償却費	55,458	63,806	8,348
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,157	3,409	1,252
その他	16,908	0	-16,908
小計 D	218,705	206,786	-11,919
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	411	292	-119
小計 E	411	292	-119
行政収支差額 H=E-D	-218,294	-206,493	11,801
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-218,294	-206,493	11,801
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-218,294	-206,493	11,801

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：12.4% 令和 5年度：12.6%
◆行政費用その他の勘定科目の減額は空調機器改修等、規模の大きな改修工事費用が減少したことによるものである。
◆固定資産の勘定科目である建物の差額については、清掃事務所に属する建築物および建物付属設備の減価償却費である。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆円滑な清掃事業の運営を図るために、その拠点となる事務所を引き続き適切に維持管理していく。
女性職員受け入れに配慮した改修をおこなっていく。
また令和9年度完成を目途に新品川分室を建設することに伴い、施設老朽化対策を見直す。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	安全衛生費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目		清掃費	事業	収集運搬事業
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所	担当係
					事業係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
	実施計画事業	—
総合実施計画	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区安全衛生委員会等設置規則	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆清掃事務所における職場の労働安全や清掃車両の交通安全に関する教育を実施し、災害のない職場を作るとともに、健康で快適な労働環境を維持する。
【概要】
◆交通安全講習会の実施や、保護具の購入、健康診断受診のための旅費や作業服等のクリーニング費用等の支払いを行っている。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
公務災害発生件数	件	目標	0	0	0	0	0	公務災害が発生した件数
		実績	8	2	1		令和 6年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆公務災害を無くせるよう、職員の危険および健康障害を防止するため、①作業管理②作業環境管理③健康管理といった基本となるべき対策を検討している。
- ◆職員の作業中のケガを極力減らし、公務災害をゼロとすべく、現場の声を反映した保護具を随時検討、購入している。
- ◆毎月第3金曜日、安全衛生本会議を開催している。目的は、職員の安全確保と健康の保持増進および快適な作業環境の実現を継続的に図ることで、清掃事務所長を委員長とし、産業医のほか計6名の委員により実施されている。
- ◆安全衛生本会議の前週金曜日に事前会議を開催し、本会議での報告事項の確認や意見交換を実施している。

指標の達成状況

- ◆令和3年度8件、令和4年度2件の公務災害が発生したが、会議での事故報告やより具体的な対策を検討して行くことにより、令和5年度は1件へと減少した。
- ◆保護具見直しなどにより公務災害発生は0件を目標とする。
- ◆安全衛生事前会議において車両事故及び公務災害の状況を報告し、注意点や作業手順の再確認、より具体的な対策を行い収集職員全員で共有しているため、公務災害が減少した。

必要性・有効性

- ◆品川区安全衛生委員会等設置規則に基づき運営しており、職員が安心安全に職務を遂行するために必要性が高い事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	5,946	5,634	0	312	94.8%
役務費	4,760	4,741	0	19	99.6%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	206	201	0	5	97.6%
その他	98	66	0	32	67.3%
計	11,010	10,642	0	368	96.7%

決算額の主な内訳

- ◆需用費5,634千円（保護具他）
- ◆役務費4,741千円（作業服クリーニング代）

効率性

- ◆執行率は96.7%と高く、適正かつ効率的に執行している。
- ◆雨衣を特注から既製品にすることでコストの削減を行った。
- ◆消耗品、薬品など必要数を精査し、コスト低減の努力をしている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	16,666	15,165	-1,501
物件費	9,361	10,441	1,080
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	205	201	-4
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,438	2,273	835
その他	0	0	0
小計 D	27,671	28,079	408
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-27,671	-28,079	-408
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-27,671	-28,079	-408
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-27,671	-28,079	-408

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：65.4% 令和 5年度：62.1%
- ◆行政費用の中で給与関係費を除くと物件費が多くなっている。これは主に保護具及びクリーニング費用である。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆現状維持
- 【説明】
- ◆品川区安全衛生委員会等設置規則を遵守し、今後も継続して実施する必要がある。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆現状維持
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	収集運搬作業費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	清掃費
	目	清掃費			事業	収集運搬事業	
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所		担当係	事業係

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり	
		基本的な考え方	循環型社会への取り組みを推進する	
総合実施計画		実施計画事業	—	
		現況	—	
		必要事業量	—	
事業期間	平成12年度 ～		関連する個別計画等 品川区一般廃棄物処理基本計画	
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条、第6条の2第1項、品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例第3条、第4条、第26条第1項、第34条、第36条、第39条、第52条～59条、同規則第33条～47条			

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆ごみを適正かつ円滑に収集することにより、生活環境の維持・保全および公衆衛生の向上を図る。	
◆直営車の車検等、維持管理を行う。	
◆事業系一般廃棄物、粗大ごみ収集・運搬・処分に要する手数料を有料ごみ処理券によるシール制とし、区民・事業者の利便性を図る。	
【概要】	
◆燃やすごみは週2回、陶器・ガラス・金属ごみは月2回収集している。	
◆直営車の燃料購入、自賠責保険、任意保険、車検、車両の購入等を行う。	
◆事業系ごみ、粗大ごみを排出する場合には、有料ごみ処理券を貼付して排出する。	
◆有料ごみ処理券は、区内のコンビニ、スーパー、公募店などの取扱所で販売し、清掃事務所では、窓口での販売、印刷発注などの業務を行う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
区民1人1日あたりのごみ収集量	g	目標	440	440	437	437	437	年間ごみ収集量／区内総人口／3 6 5 日
		実績	499	477	447		令和 9年度	
有料ごみ処理券取り扱い店舗数	店	目標	314	308	307	293	293	各年度における有料ごみ処理券取り扱い店舗数
		実績	308	307	293		令和 9年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆ごみを適正に収集するための収集車両を配車する。	
◆区民1人ひとりの分別意識の向上やごみ減量を促進し、周辺環境の美化を図る。	
◆粗大ごみ処理手数料および事業系一般廃棄物処理手数料の現金徴収の引換えとして、ごみ処理券を排出者（区民・事業者）に交付する。	
◆清掃事務所では、券の窓口販売および手数料収納、手数料還付受付、在庫管理等を行う。	
◆令和5年10月に事業系有料ごみ処理券および粗大ごみ手数料を改定した。	
◆ごみ処理券の印刷発注、ごみ処理券管理システム管理、事業系有料ごみ処理券の改定に係る事務は、23区合同で有料シール検討会において検討する。	

指標の達成状況

◆区民1人1日あたりのごみ収集量	
令和5年度までの実績は、前年より減少しているが、目標値を達成できなかった。ごみ分別について更なる周知が必要である。	
令和5年度より一般廃棄物処理基本計画（第四次）が策定されたことから、目標値を中間目標年度である令和9年度の数値に設定する。	
◆有料ごみ処理券販売店舗数	
有料ごみ処理券取り扱い店舗数は年々減少している。区民の方や事業者が利用しやすいように、多くのコンビニ・スーパー・地域の公募店で取扱いをお願いしていることから、区民にとって取り扱い店舗数の維持が望ましい。公募店は店主の高齢化等により減少傾向にあるが、継続して取り扱いをしていただけるように、支援していく体制をとる。	

必要性・有効性

◆生活する上でごみは必ず出るものである。日常のごみだけでなく、災害などの非常事態でもごみは発生するため、止めることのできない事業である。	
◆区民や許可業者との契約が難しい小規模事業者のごみの排出の利便性を図るために、必要不可欠な事業である。	

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	44, 881	27, 927	0	16, 954	62. 2%
役務費	1, 293, 640	1, 175, 361	0	118, 279	90. 9%
委託料	176, 276	169, 941	0	6, 335	96. 4%
使用料及び賃借料	5, 926	5, 610	0	316	94. 7%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	33, 593	10, 702	0	22, 891	31. 9%
負担金補助及び交付金	141	39	0	102	27. 7%
その他	6, 934	3, 769	0	3, 165	54. 4%
計	1, 561, 391	1, 393, 348	0	168, 043	89. 2%

決算額の主な内訳

◆役務費1, 175, 361千円（車両屋上げ費他）
◆委託料169, 941千円（粗大ごみ中継作業等委託他）

効率性

◆執行率は89. 2%と高く、効率的に執行している。
◆備品購入費の執行率が31. 9%と低いことについては、購入予定であった小型プレス車と天蓋車がR5年度中に納車ができない状況であったため未契約によるものである。
◆収集車両については毎年適正配車を図るため見直しを実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
総と関係費 W	1, 531, 859	1, 570, 622	38, 763	流動資産 0	0	0	0
物件費	1, 407, 526	1, 367, 588	-39, 938	収入未済	0	0	0
うち委託料	180, 101	169, 941	-10, 160	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	3, 445	2, 738	-707	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	98, 802	109, 504	10, 702
費用補助費等	1, 761	1, 620	-141	土地	0	0	0
減価償却費	22, 660	0	-22, 660	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	130, 205	234, 110	103, 905	重要物品	98, 802	109, 504	10, 702
その他	0	10, 702	10, 702	インフラ資産	0	0	0
小計 D	3, 097, 456	3, 187, 378	89, 922	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	98, 802	109, 504	10, 702
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	86, 556	125, 263	38, 707
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	395, 295	427, 192	31, 897	賞与引当金	86, 556	125, 263	38, 707
その他	0	9, 370	9, 370	その他	0	0	0
小計 E	395, 295	436, 562	41, 267	固定負債 S	790, 980	861, 889	70, 909
行政収支差額 H=E-D	-2, 702, 161	-2, 750, 816	-48, 655	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	790, 980	861, 889	70, 909
通常収支差額 J=H+I	-2, 702, 161	-2, 750, 816	-48, 655	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	877, 536	987, 152	109, 616
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-778, 734	-877, 648	-98, 914
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-778, 734	-877, 648	-98, 914
当期収支差額 N=J+M	-2, 702, 161	-2, 750, 816	-48, 655	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	98, 802	109, 504	10, 702

特徴的事项

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：53. 7% 令和 5年度：56. 6%
◆重要物品は、主に清掃事務所保有の車両である。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆適正なごみの収集運搬体制を確保するため、継続することが必要である。	

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆ごみ分別について周知を徹底し、ごみ減量の取り組みを進めていく。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	木製粗大ごみのリサイクル事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目		リサイクル推進費	事業	資源回収・中間処理事業
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所	
			担当係	事業係	

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり		
		基本的な考え方	循環型社会への取り組みを推進する		
		実施計画事業			
総合実施計画		現況			
		必要事業量			
事業期間	令和 5年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条、第6条の2第1項				
	品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例第3条、第36条				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆品川区環境基本計画の基本目標2持続可能な循環型都市を実現するためにごみの減量およびCO2排出量の削減を図る。	
【概要】	
◆木製粗大ごみをパーティクルボードへマテリアルリサイクルする。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
木製マテリアルリサイクル率	%	目標			25	25	25	マテリアルリサイクル工場への搬入量／年間粗大ごみ量
		実績			28.1		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆清掃工場で焼却処理されている木製粗大ごみをマテリアルリサイクルし、ごみの減量や温室効果ガスの排出量を削減する。 ①（収集） 区民から排出された粗大ごみを収集し、粗大ごみ中継所に搬入する。 ②（選別） 粗大ごみ中継所に搬入された粗大ごみの中から木製粗大ごみを選別する。 ③（中間処理） 選別した木製粗大ごみから金属やガラス、プラスチック等を取り除く。 ④（運搬） 木製粗大ごみをマテリアルリサイクル工場に搬入する。 ⑤（再製品化） 工場に搬入された木製粗大ごみは、パーティクルボードにマテリアルリサイクルされ再製品化する。
--

指標の達成状況

◆令和5年度の木製マテリアルリサイクル率は、目標値を達成できた。

必要性・有効性

◆粗大ごみの更なる資源化、脱炭素社会・SDGs達成に向けた取組みである。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	24,853	24,794	0	59	99.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	24,853	24,794	0	59	99.8%

決算額の主な内訳

◆委託料24,794千円（木製リサイクル粗大ごみ中継所業務委託料、再商品化マテリアルリサイクル業務委託料）

効率性

◆執行率は99.8%と高く、効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	0	8,045	8,045	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	24,794	24,794	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	24,794	24,794	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	1,136	1,136	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	0	33,975	33,975	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	0	608	608
行政都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	0	608	608
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	0	4,184	4,184
行政収支差額 H=E-D	0	-33,975	-33,975	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	0	4,184	4,184
通常収支差額 J=H+I	0	-33,975	-33,975	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	0	4,792	4,792
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	0	-4,792	-4,792
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	0	-4,792	-4,792
当期収支差額 N=J+M	0	-33,975	-33,975	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：27.0%

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆令和5年度から事業を開始しており、引き続き事業の周知徹底を図りながら実施していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	東京二十三区清掃一部事務組合分担金等				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目		清掃費		清掃費
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所	担当係
					庶務係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	平成12年度 ～ 永年	関連する個別計画等
根拠法令要綱	東京二十三区清掃一部事務組合同約、東京二十三区清掃協議会規約	

2 事業の目的・概要

目的・概要
◆清掃工場など清掃事業の一部を共同処理する「東京二十三区清掃一部事務組合」および「東京二十三区清掃協議会」の分担金の支出を行い、円滑な清掃事業を運営する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆平成12年度から令和6年度まで「東京二十三区清掃一部事務組合」および「東京二十三区清掃協議会」の分担金の支出を実施している。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆円滑な清掃事業運営のためには、清掃工場など清掃事業の一部を共同処理する「東京二十三区清掃一部事務組合」および「東京二十三区清掃協議会」への分担金の支出は必要不可欠である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,880,092	1,880,092	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1,880,092	1,880,092	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金1,880,092千円（東京二十三区清掃一部事務組合分担金、東京二十三区清掃協議会負担金）

効率性

◆定められた金額を確実に支出している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	8,333	7,582	-751
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	1,778,929	1,880,092	101,163
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	719	1,136	417
その他	0	0	0
小計 D	1,787,981	1,888,811	100,830
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-1,787,981	-1,888,811	-100,830
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,787,981	-1,888,811	-100,830
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-1,787,981	-1,888,811	-100,830

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：0.5% 令和 5年度：0.5%

◆東京二十三区清掃一部事務組合分担金、東京二十三区清掃協議会負担金について年度ごとに定められた額を補助費として支出している。

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆円滑な清掃事業運営のためには、「東京二十三区清掃一部事務組合」および「東京二十三区清掃協議会」への分担金の支出を継続する必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	粗大ごみリサイクル事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目		リサイクル推進費	事業	資源回収・中間処理事業
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所	
			担当係	事業係	

1 基本情報

長期基本計画	P102	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり	
		基本的な考え方	循環型社会への取り組みを推進する	
総合実施計画		実施計画事業		
		現況		
		必要事業量		
事業期間	令和 5年度 ～		関連する個別計画等	
根拠法令要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆品川区一般廃棄物基本計画（第四次）の基本方針2「リサイクルの推進」の実現を目指すためにリサイクル・リユース品目を増やす。
◆ゼロカーボンシティしながわ宣言の二酸化炭素排出実質ゼロの達成に向けてCO2削減に取り組む。
【概要】
◆粗大ごみの中から「プラスチック製衣装ケース」「自転車」「羽毛布団」を選別し、リサイクル・リユースを行う。
◆令和4年4月にプラスチック資源循環促進法が施行され製品プラスチックの回収を進めているが、プラスチック製粗大ごみは対象外であることから本事業でマテリアルリサイクルを行う。
◆令和5年12月事業開始。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
粗大ごみリサイクル率 (木製含む)	%	目標			26	45	50	リサイクル量／年間粗大ごみ量
		実績			43.93		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆粗大ごみ破砕処理施設へ搬入し破砕処理後、不燃ごみはそのまま、可燃ごみは清掃工場で焼却してから埋め立て処分をおこなっているが、「プラスチック衣装ケース」「自転車」「羽毛布団」を選別しリサイクル・リユースを行うことで、ごみの減量や温室効果ガスの排出量を削減する。

指標の達成状況

◆令和5年度は、プラスチック衣装ケースと羽毛布団のリサイクル量において目標値を達成できた。
◆目標値は、令和5年度の実績から算出している。

必要性・有効性

◆粗大ごみの更なる資源化、脱炭素社会・SDGs達成に向けた取組みである。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	5,240	5,240	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	5,240	5,240	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆委託料5,240千円（粗大ごみリサイクル中継業務委託）

効率性

◆執行率は100%で、効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	0	0	0
物件費	0	5,240	5,240
うち委託料	0	5,240	5,240
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	0	0
その他	0	0	0
小計 D	0	5,240	5,240
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	7,353	7,353
小計 E	0	7,353	7,353
行政収支差額 H=E-D	0	2,113	2,113
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	0	2,113	2,113
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	0	2,113	2,113

特徴的事項

◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：0.0%

②貸借対照表

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	0	0	0
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定負債 S	0	0	0
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	0	0	0
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	0	0	0
正味財産の部	0	0	0
正味財産の部 合計 U	0	0	0
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆令和5年度から事業を開始しており、引き続き事業の周知徹底を図りながら実施していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	清掃関係事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	清掃費
	目	清掃費			事業	清掃関係事務費	
担当部署	都市環境部		担当課	品川区清掃事務所		担当係	庶務係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—		
	基本的な考え方	—		
総合実施計画	実施計画事業	—		
	現況	—		
	必要事業量	—		
事業期間	平成12年度 ～	関連する個別計画等	品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）	
根拠法令要綱	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例・規則			

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆粗大ごみの受付から収集作業までを一元管理する清掃業務情報システムや廃棄物の収集・運搬から清掃工場への搬入、埋め立て処分までのすべての過程を把握する東京23区廃棄物情報管理システム、有料ごみ処理券の取扱所、発注・納品・在庫管理、売上実績・手数料収納管理等を行うごみ処理券管理システム等を活用することにより円滑な事業運営を図る。	
【概要】 ◆各システムのパソコン機器のリースやトナー購入等を行っている。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆清掃業務情報システムは、粗大ごみの受付から収集作業までを一元管理している。年中無休24時間受付可能であり、申込の約7割がインターネットである。
- ◆東京23区廃棄物情報管理システムは、廃棄物の収集・運搬から清掃工場への搬入、埋め立て処分までのすべての過程を即時的に把握し、収集事業の円滑な運営を行っている。
- ◆ごみ処理券管理システムは、ごみ処理券の印刷発注業務、取扱所の販売実績管理、手数料収納管理事務を実施している。

指標の達成状況

必要性・有効性

- ◆清掃業務情報システムについては、区民による粗大ごみインターネット申込のシステムは今後も必要である。
- ◆東京23区廃棄物情報管理システムについては、品川区の清掃事業を行う上で必要不可欠な情報を同システムより取得している。
- ◆ごみ処理券管理システムについては、23区で同システムを使用しており、印刷発注、販売実績管理、手数料収納管理事務を実施しており、必要不可欠である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,643	2,308	0	335	87.3%
役務費	1,298	1,035	0	263	79.7%
委託料	671	671	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	1,132	1,118	0	14	98.8%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	5,744	5,131	0	613	89.3%

決算額の主な内訳

- ◆需用費2,308千円（システム用トナー等消耗品他）

効率性

- ◆令和5年度予算額は、粗大システムの新システム導入に伴い消耗品代を約25%減額している。
- ◆執行率は89.3%と高く、効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	16,666	3,098	-13,568	流動資産 0	0	0	0
物件費	5,541	5,131	-410	収入未済	0	0	0
うち委託料	653	671	18	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,438	568	-870	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	23,645	8,797	-14,848	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	924	304	-620
行政都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	特別区債退職給与引当金	9,306	2,092	-7,214
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	9,306	2,092	-7,214
行政収支差額 H=E-D	-23,645	-8,797	14,848	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	9,306	2,092	-7,214
通常収支差額 J=H+I	-23,645	-8,797	14,848	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	10,230	2,396	-7,834
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-10,230	-2,396	7,834
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-10,230	-2,396	7,834
当期収支差額 N=J+M	-23,645	-8,797	14,848	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：76.6% 令和 5年度：41.7%
- ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
- ◆行政費用の中で給与関係費を除くと物件費が多いが、これは主に廃棄物管理・清掃業務情報システム用トナーカートリッジ等消耗品と清掃事務所の複合機使用料である。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆現状維持
- 【説明】
- ◆ごみを適正に収集することにより、生活環境の維持・保全および公衆衛生の向上を図るため、今後も継続して実施する必要がある。
- ◆各小事業のシステム関連経費を集約した小事業となっているため、後は当該小事業に組み込むことも検討する。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆DX推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現とAIやRPAなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	やさしいまちづくり整備費									
予算科目	会計	一般会計	款	土木費			項	都市計画費		
	目	都市計画費				事業	やさしいまちづくり整備費			
担当部署	防災まちづくり部		担当課	地域交通政策課			担当係	地域交通担当		

1 基本情報

長期基本計画	P62	政策の柱	地域における共生社会の実現		
		基本的な考え方	地域でいきいきと暮らすための支援を推進する		
総合実施計画	P56	実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 8年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、品川区鉄道駅バリアフリー推進事業費補助金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目 的】										
◆高齢者や障害者などを含み、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすためには、自由に行動できる環境と、やさしくふれあいに満た たまちづくりが求められる。これまで進めてきたハード、ソフトの施策をより充実し、地域で生活する区民・事業者・行政等、すべての 人々が、やさしいまちづくりを支える一員としての役割を担い、協働してやさしいまちづくりの推進をめざす。										
【概 要】										
◆区内鉄道駅においてバリアフリー化を図るため、エレベーターや可動式ホーム柵の整備にかかる費用の一部について助成を行う。										
◆「大井町駅周辺」「旗の台駅周辺」において、バリアフリー計画および特定事業計画を策定している。特定事業の進捗を確認し、特定 事業計画の更新(改定)を行う。										
◆「しながわお休み石構想」に基づき、少し足腰の弱った高齢者などがまちを歩くときに、腰をおろしてひと休みできるものとして、 また街のサインの要素もあわせ周囲の景観にも調和するものとして、お休み石の設置および計画的な維持・修繕を行う。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
可動式ホーム柵の整備状 況	%	目標	65	65	73	73	100	区内鉄道駅の可動式ホーム柵の整備 率
		実績	65	65	65		令和13年度	
大井町駅及び旗の台駅周 辺地区特定事業計画更新 作業	件	目標	18	18	18	18	18	大井町駅及び旗の台駅周辺地区特定 事業計画更新作業調査依頼件数
		実績	18	18	18		令和11年度	
しながわお休み石設置・ 維持管理	基	目標	40	40	38	44		しながわお休み石の座面取替等の件 数
		実績	46	43	38		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆大井町駅及び旗の台駅周辺地区特定事業計画更新作業については、調査依頼18件を行った。
- ◆しながわお休み石の設置・維持管理について、座面取替等38基を行った。

指標の達成状況

- ◆鉄道駅のバリアフリー化助成については、鉄道事業者の申請に基づき、経費の一部を助成することで、鉄道駅のバリアフリー化を推
進している。
- ◆大井町駅及び旗の台駅周辺地区特定事業計画更新作業については、関係箇所へ毎年依頼を行い更新作業を確実にやっている。
- ◆しながわお休み石設置・維持管理については、設置状況に応じて工事を発注し維持管理作業を確実にやっている。
- ◆ホームドア整備状況（令和5年度末現在）
- ◆区内鉄道駅 40駅
- ◆整備済み 26駅（65％）固定式含む
- ◆未整備 14駅

必要性・有効性

- ◆高齢者や障害者などを含み誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境のために、本事業は必要不可欠である。
- ◆お休み石については、主要な箇所への設置が一定程度進んだことから、設置は要望のある箇所等に限定して行い、既設箇所の適切な
維持管理に努める。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	15	1	0	14	6.7%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	7,409	6,930	0	479	93.5%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	7,424	6,931	0	493	93.4%

決算額の主な内訳

- ◆工事請負費 6,930千円（しながわお休み石座面等取替等工事）

効率性

- ◆役務費については、成果物を電子ファイルで送付を行うことで、ペーパーレス化を図った。
- ◆工事請負費の執行率も93.5%と高く、効率的な予算執行を行っている。
- 「しながわお休み石」座面取替等工事については、できるだけ同タイプのお休み石を修繕対象とし、また、工事箇所を集約させること
で経費の削減を図った。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,622	6,054	3,432	流動資産 0	0	0	0
物件費	8	1	-7	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持修繕費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	407	503	96	重要物品	0	0	0
その他	13,576	6,930	-6,646	インフラ資産	0	0	0
小計 D	16,613	13,487	-3,126	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	174	503	329
都支出金	3,708	0	-3,708	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	174	503	329
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	3,708	0	-3,708	固定負債 S	1,783	3,453	1,670
行政収支差額 H=E-D	-12,905	-13,487	-582	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,783	3,453	1,670
通常収支差額 J=H+I	-12,905	-13,487	-582	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,957	3,956	1,999
特別収入 小計 L	0	23	23	正味財産の部	-1,957	-3,956	-1,999
特別収支差額 M=L-K	0	23	23	正味財産の部 合計 U	-1,957	-3,956	-1,999
当期収支差額 N=J+M	-12,905	-13,464	-559	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：18.2% 令和 5年度：48.6%
- ◆業務配分を見直し、業務分担を適正化した結果、給与関係費が増加した。
- ◆令和4年度はバリアフリー補助金交付とお休み石修繕工事を実施したが、令和5年度は補助金の交付はなく、お休み石修繕工事のみ実
施したので、行政費用のその他が減少した。◆行政費用に占めるその他の割合が高く、相対的に給与関係費が増加したものの、行政費
用全体は減少した。

6 評価

(1)所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
- 【説明】
- ◆地域で生活する区民・事業者・行政等、すべての人々が、やさしいまちづくりを支える一員としての役割を担い、協働してやさしい
まちづくりを推進する事業であることから、鉄道事業者等と連携して交通施設のバリアフリー化を進めるとともに、お休み石のメンテ
ナンスを適切に行うことでやさしいまちづくりを着実に整備していく必要がある。

(2)最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	地域交通検討経費									
予算科目	会計	一般会計	款	土木費			項	都市計画費		
	目	都市計画費				事業	地域交通検討経費			
担当部署	防災まちづくり部		担当課	地域交通政策課			担当係	地域交通担当		

1 基本情報

長期基本計画	P118	政策の柱	快適な交通環境の整備						
		基本的な考え方	利便性の高い公共交通網を構築する						
		実施計画事業	地域交通の充実						
総合実施計画	P164	現況	—						
		必要事業量	—						
事業期間	令和 4年度 ～		関連する個別計画等		品川区地域公共交通基本方針ほか				
根拠法令要綱	道路運送法、道路運送法施行規則								

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目 的】										
◆区内の公共交通網を補完し、地域公共交通による公共交通との結節機能強化や近くに鉄道駅やバス停がないような地域の交通利便性の向上等、地域交通の充実を図る。										
【概 要】										
◆コミュニティバスは、3つの候補ルートの中から、導入効果の最も高いとされた大井ルートにおいて令和4年3月末より試行運行を開始した。大井ルートの試行運行は、令和4年度から令和7年度までの4年間とし、3年目（令和6年度）の実績（判断基準：収支率50%以上）に基づき、本格導入、見直し(廃止含む)等について判断を行う。										
◆利用実績や利用ニーズに基づく運行ルートの見直し・改善、他ルートへの導入を含めた区内における地域公共交通事業全体の評価・検討等を行う。										
◆コミュニティバスの試行運行に加え、A I オンデマンド交通やグリーンスローモビリティなど多様なニーズに対応する新しい交通サービスの導入を検討する。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
利用者数	人	目標	1,300	120,000	188,000	240,000	370,000	コミュニティバス年間利用者数（1路線あたり延べ）
		実績	1,568	193,978	227,316		令和11年度	
利用者満足度	%	目標		50	70	70	100	コミュニティバス利用者満足度
		実績		75	70		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績										
◆品川区では初となるコミュニティバスを、令和4年3月28日より、西大井駅と大森駅を結ぶ区間で試行運行を開始した。										
◆令和4年8月9日に地域公共交通会議を開催し、しなバスのダイヤ改正（案）について審議を行い、10月1日より30分間隔から20分間隔へ短縮した。										
◆西大井循環区間については、複数回にわたり警視庁と協議を行ったが、警視庁が指摘する車両制限令の道路幅員を満たせない区間が長大であるため、車両の小型化等による導入検討を継続している。										

指標の達成状況

◆利用者数については、指標より高い実績となっているが、その半数近くがシルバーパス利用者である。本格導入の判断基準を収支率50%以上としているが、シルバーパス利用者を除いた場合は29.9%、シルバーパス利用者を含めた場合は53.6%である。										
◆利用者満足度は、70%を超えており、利用者には概ね好評であると判断される。										

必要性・有効性

◆区内の公共交通は他区と比較しても利便性が高い状況にあり、世論調査の結果でも区の魅力の一つとなっている一方で、バス停からやや距離のある地域やバスの本数が少ない地域、道路幅員等の関係で大型バスが通行できない地域も存在している。そのため、区内の公共交通のネットワークを補完し、交通利便性のさらなる向上を図る必要があり、コミュニティバス導入に向けた検討を行った。										
◆コミュニティバスを運行し、交通利便性の向上を図ることで、高齢者等の外出機会の創出に寄与しており、令和5年度実施したアンケートでも行動範囲が広がった等の好意的な意見をいただいている。										
◆一方で、人件費、材料費等の高騰による運行経費の増加や多様なニーズに対応する新しい交通サービスの出現など、コミュニティバスを取り巻く交通環境を総合的に考慮しながら本格運行について検討する必要がある。										

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	114	39	0	75	34.2%
役務費	148	81	0	67	54.7%
委託料	12,200	8,074	0	4,126	66.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	1,000	0	0	1,000	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	88,037	85,470	0	2,567	97.1%
その他	612	359	0	253	58.7%
計	102,111	94,023	0	8,088	92.1%

決算額の主な内訳

◆委託料 8,074千円（コミュニティバス運行支援業務委託（運行改善策の検討、利用者アンケート等））
◆負担金補助及び交付金 85,470千円（コミュニティバス運行事業補助金（運行経費補助、車両購入費補助））

効率性

◆全体で執行率が92.1%となっており、比較的効率的な予算執行となっている。
◆工事請負費については、バス停の維持管理が軽微であったことから運行事業者と協議し、事業者負担としたことから、執行率が0%となっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	18,354	11,238	-7,116	流動資産 0	0	0	0
物件費	10,311	8,201	-2,110	収入未済	0	0	0
うち委託料	10,206	8,074	-2,132	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	65,561	85,822	20,261	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,851	1,006	-1,845	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	97,077	106,267	9,190	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,216	1,006	-210
都支出金	0	2,204	2,204	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,216	1,006	-210
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	2,204	2,204	固定負債 S	12,479	6,906	-5,573
行政収支差額 H=E-D	-97,077	-104,063	-6,986	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	12,479	6,906	-5,573
通常収支差額 J=H+I	-97,077	-104,063	-6,986	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	13,696	7,912	-5,784
特別収入 小計 L	0	46	46	正味財産の部	-13,696	-7,912	5,784
特別収支差額 M=L-K	0	46	46	正味財産の部 合計 U	-13,696	-7,912	5,784
当期収支差額 N=J+M	-97,077	-104,017	-6,940	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：21.8% 令和 5年度：11.5%
◆令和5年度内に育児休業を取得した職員がいたため、給与関係費、賞与退職引当金繰入額が下がった。
◆コミュニティバスの便数が増えたこと、燃料費や人件費の高騰により、コミュニティバスの補助金が増加したことから、令和4年度よりも行政費用の補助金等が増加した。

6 評価

(1) 所管評価										
【評価結果・今後の取組の方向性】										
◆A 拡大する事業 ◆新規の取組み										
【説明】										
◆令和6年度からコミュニティバスの試行運行に加えて、A I オンデマンド交通やグリーンスローモビリティの実証運行を実施し、新しい交通サービスの可能性を検証することによって、地域交通の更なる充実を図っていく。										
◆コミュニティバスの利用者は年々増加し満足度も高いが、一定の運行補助も必要のため、本格運行では課題を整理する必要がある。										
(2) 最終評価										
【評価結果・今後の取組の方向性】										
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり										
【説明】										
◆コミュニティバスについては、収支率を考慮し本格検討の判断を行うとともに、環境に優しく、誰でも安心して利用できる新たな交通サービスの検証を進め、区民の移動手段を確保すること。										

小事業名	交通安全啓発費					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	土木管理費
	目	土木管理費			事業	交通安全啓発費
担当部署	防災まちづくり部		担当課	地域交通政策課	担当係	交通安全係

長期基本計画	P112	政策の柱 基本的な考え方	区民と進める交通安全のまちの実現 交通事故のないまちをつくる
総合実施計画	P146	実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等 第11次品川区交通安全計画
根拠法令要綱	交通安全対策基本法		

目的・概要	
【目的】 ◆警察署や関係機関・団体等と連携して通学路安全・安心プログラムの実施、交通安全啓発事業や交通安全対策会議等の開催、交通安全啓発用刊行物の発行、交通安全に関する陳情処理、自転車安全教室の開催など交通安全を啓発するとともに交通事故防止に努める。 【概要】 ◆自転車安全利用指導員による交通ルールやマナーの啓発・指導 ◆交通安全に関する陳情の処理（交通管理者等との調整、立看板等設置） ◆スタントマンを活用した自転車安全教室等の実施 ◆ヒヤリハット地点周知事業 ◆交通安全対策会議、交通安全協議会等の開催 ◆黄色い帽子、幼児用交通安全教育本の配布 ◆交通しなごわ、お元氣だより（高齢者向け新聞）の作成	◆通学路安全対策 ◆路外駐車場の届出事務 ◆交通傷害保険の加入促進 ◆自転車ヘルメット購入助成

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
交通事故死傷者数【年間】	人	目標	780	735	690	645	600	令和7年までに品川区内の交通事故による死傷者を600人以下とする
		実績	976	999	1,080		令和7年度	
自転車利用者への指導・啓発件数【年間】	件	目標			3,300	3,500	4,000	自転車安全利用指導員による指導・啓発件数
		実績		3,851	3,405		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆警察署等と連携し、様々な交通安全啓発活動を実施している。
◆自転車事故が多発しているため、令和4年度から自転車安全利用指導員事業を開始し、交通事故の多い交差点等において、指導啓発活動を実施しており、交通事故が増加する中、指導啓発活動を行っている交差点付近では交通事故が減少している。
◆自転車安全利用指導員は、毎月10～13日程度区内6箇所（大井町駅周辺、東海道北品川・南品川、平塚橋・後地、戸越三丁目、大崎広小路、旗の台各交差点）において、年間149日活動した。
◆自転車利用者のヘルメット着用を促すため、新品で2千円以上のヘルメットを購入した区民に対して区内共通商品券2千円相当を配布している。

◆品川区内の交通事故死傷者数は増加しているが、都内全体でも増加しており、指標達成に向け引き続き啓発活動を続けていく。
◆自転車安全利用指導員の実績として逆走1,023件、信号無視534件、携帯電話使用402件など年間3,405件指導を実施した。

◆各地で子どもが命を落としてしまう痛ましい交通事故が起きている中、警察署等と協力して交通安全教室やキャンペーン活動を実施していくことで、効果を数値化するのには困難ではあるが、交通弱者を交通事故から守るためにも、継続的に交通安全の意識を高める必要がある。

◆自転車の関与する交通事故が増加する中、電動キックボードなど新しい乗り物が現れており、積極的な啓発活動が必要である。

◆自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となったが、着用率が低い状況にあるため、自転車ヘルメット購入助成を含め、啓発活動を実施していく。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	27,488	12,969	0	14,519	47.2%
役務費	4,851	1,042	0	3,809	21.5%
委託料	13,320	10,742	0	2,578	80.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	165	0	0	165	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	45,824	24,753	0	21,071	54.0%

◆需用費 12,969千円（交通安全啓発品、交通事故防止立看板・巻看板、ヒヤリハット地図、新入学児童用黄色い帽子、自転車ヘルメット購入助成（区内共通商品券）他）
◆委託料 10,742千円（自転車安全利用指導員業務委託、各種交通安全教室実施委託他）

- ◆自転車安全利用指導員や交通安全教室など、警察署と協力して効率的に実施している。
- ◆自転車ヘルメット購入助成は想定より申請が少なかったが、周知・啓発活動に努める。

① 行政コスト計算書		(千円)		
勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	27,808	34,013	6,205
	物件費	19,257	24,753	5,496
	うち委託料	10,940	10,742	-198
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	317	317	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与追当引当金繰入額 X	4,448	4,458	10
	その他	0	0	0
小計 D	51,829	63,541	11,712	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	2,954	2,954
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	875	907	32
	小計 E	875	3,861	2,986
	行政収支差額 H=E-D	-50,953	-59,680	-8,727
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-50,953	-59,680	-8,727	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	0	0	0	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	
当期収支差額 N=J+M	-50,953	-59,680	-8,727	

② 貸借対照表		(千円)		
勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0	0
	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	11,346	11,029	-317
土地	0	0	0	
	建物	0	0	0
	工作物	11,346	11,029	-317
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0	
その他	0	0	0	
資産の部合計 Q=0+P	11,346	11,029	-317	
流動負債 R	1,849	3,232	1,383	
	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	貸与引当金	1,849	3,232	1,383
	その他	0	0	0
固定負債 S	17,262	21,504	4,242	
	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	17,262	21,504	4,242
その他	0	0	0	
負債の部合計 T=R+S	19,110	24,736	5,626	
正味財産の部	-7,765	-13,707	-5,942	
正味財産の部 合計 U	-7,765	-13,707	-5,942	
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	11,346	11,029	-317	

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度:62.2% 令和5年度:60.5%
事業実施に係る業務の大半を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が多くなっている。
固定資産には、戸越児童遊園内にある交通安全宣言塔が計上されている。

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆対象・規模等の見直し
【説明】	
◆自転車利用者や電動キックボードなど新たなモビリティによるルール違反やマナーの悪さが目立っており、自転車関与の交通事故件数も増加している。自転車安全利用指導員の活動を効果的に実行できるようにするとともに、各種啓発活動等の取り組みについても、警察署等と協力して充実させていく。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆手法等の改善
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	交通安全協会補助金									
予算科目	会計	一般会計	款	土木費			項	土木管理費		
	目	土木管理費				事業	交通安全啓発費			
担当部署	防災まちづくり部		担当課	地域交通政策課			担当係	交通安全係		

1 基本情報

長期基本計画	P112	政策の柱	区民と進める交通安全のまちの実現		
		基本的な考え方	交通事故のないまちをつくる		
総合実施計画	P146	実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等	第11次品川区交通安全計画	
根拠法令要綱	◆品川区交通安全協会補助金交付要綱 ◆品川区違法駐車等の防止に関する条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】 ◆警察署及び関係団体と連携し、交通道德の普及と交通諸施設の改善を図り、交通の円滑と安全を促進することを目的とする。										
【概要】 ◆全国組織として一般財団法人全日本交通安全協会（道路交通の安全を目的とする非営利法人）があり、都道府県単位で公益財団法人、一般財団法人、一般社団法人などが設置されている。また警察署単位で設置された地域交通安全協会は、法人格のないボランティア団体である。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
交通事故死傷者数【年間】	人	目標	780	735	690	645	600	令和 7年までに品川区内の交通事故による死傷者を 6 0 0 人以下とする
		実績	976	999	1, 080		令和 7年度	
違法駐車等防止の指導・啓発件数【年間】	件	目標	3, 000	3, 000	3, 000	3, 500		区内各警察署の違法駐車防止重点地域での指導・啓発活動
		実績	2, 615	3, 628	3, 549			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績										
【内容】 ◆区内を管轄する各交通安全協会が、交通事故防止、違法駐車防止活動など、交通安全意識の高揚に努め、安全で住みよい町を保持するために実施する事業へ補助金を交付する。										
【実施】 ◆交通安全運動など交通法規の普及徹底・交通道德のための広報宣伝 ◆道路環境の整備、功労ある個人団体の表彰										

指標の達成状況

- ◆交通安全協会会員による違法駐車車両に対する指導・啓発件数は一定の効果を上げているものの、依然として違法駐車が後を絶たないため、引き続き地道な啓発活動が必要である。
◆交通事故死傷者数は毎年増加しており、指標（目標）の達成には至っていない。引き続き啓発活動が必要である。

必要性・有効性

- ◆交通安全協会は、道路交通の安全を目的に警察署単位で設置され、地域企業や住民などで構成されるボランティア団体である。交通事故のない住みよいまちづくりの形成には、区と区民の協力が必要不可欠であることから、地元住民の自発的な活動を区として支援していく必要がある。
◆違法駐車等を防止することにより、道路が公共の施設として一般交通の用に供されることを保持し、区民の安全で快適な生活環境の維持、向上を図るため、区と警察、各交通安全協会が連携して活動していく必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0. 0%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	6, 700	6, 700	0	0	100. 0%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	6, 700	6, 700	0	0	100. 0%

決算額の主な内訳

- ◆負担金補助及び交付金 6, 700千円（交通安全協会補助金、違法駐車防止対策補助金）

効率性

- ◆各警察署毎に組織する交通安全協会を活用することにより効率的な事業運営をしている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2, 534	4, 516	1, 982
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	6, 700	6, 700	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	398	582	184
その他	0	0	0
小計 D	9, 632	11, 798	2, 166
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-9, 632	-11, 798	-2, 166
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-9, 632	-11, 798	-2, 166
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-9, 632	-11, 798	-2, 166

特微的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：30. 4% 令和 5年度：43. 2%
業務の大半を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆警察署や交通安全協会と連携して交通安全啓発活動を円滑に行うために交通安全協会の活動費を補助する。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	駅周辺等放置自転車対策事業						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	土木管理費	
	目	土木管理費			事業	駅周辺等放置自転車対策事業	
担当部署	防災まちづくり部		担当課	地域交通政策課		担当係	自転車対策係

1 基本情報

長期基本計画	P113	政策の柱	区民と進める交通安全のまちの実現		
		基本的な考え方	安全で安心な道路環境を確保する		
総合実施計画	P148	実施計画事業	駅周辺等放置自転車対策事業の推進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成13年度 ～		関連する個別計画等 第11次品川区交通安全計画		
根拠法令要綱	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、品川区自転車等の放置防止および自転車等駐車場の整備に関する条例および条例施行規則、放置自転車等の撤去・保管および返還ならびに処分実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆駅周辺の道路等公共の場所において、通行機能や歩行者の安全確保および緊急活動の場の確保を図るため、放置自転車等撤去業務、自転車等駐車場の整備・運営、駐車場使用料の徴収事務および放置自転車に対する指導啓発・警備を行うことにより、自転車等の放置をなくす。
【概要】 ◆放置自転車等撤去業務および保管所における管理・返還・処分業務 ◆自転車等駐車場の整備および運営、維持管理事務 ◆自転車等駐車場内等における整理・指導業務 ◆駐車場使用料および保管料の徴収業務 ◆放置禁止区域の周知や警告等の看板類の設置 ◆駅周辺の放置自転車等に対する放置防止指導啓発・警備

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
放置自転車の台数	台	目標	1,116	1,089	1,062	950	850	各駅周辺の1日あたりの放置自転車の台数
		実績	1,024	980	959		令和11年度	
自転車等駐車場の定期利用自転車の利用率【年間】	%	目標	69.9	55.1	53.2	54.2		自転車等駐車場における定期利用自転車の年間平均利用率
		実績	55.6	55.8	57.6			
自転車等駐車場の当日利用自転車の利用率【年間】	%	目標	97.1	82.2	90.2	100.3		自転車等駐車場における当日利用自転車の年間平均利用率
		実績	81.1	93.7	100.6			
自転車等駐車場の改修【年間】	箇所	目標	0	2	1	1		区民ニーズに沿った自転車等駐車場の改修箇所数
		実績	0	2	1			

取組内容・実績

- ◆区営自転車等駐車場の建物や設備等について、計画的に改修を行い、区民ニーズに沿った駐車環境を整えている。令和5年度は、天王洲アイル駅第1自転車等駐車場改修工事等を実施した。
- ◆各駅周辺等において放置自転車等の撤去業務を継続的に実施することで、放置自転車等の解消に努めた。
- ◆放置自転車等が特に多い武蔵小山駅や五反田駅、大井町駅周辺等において、放置防止の指導・警備、駐車場への誘導等を行う指導員・警備員を引き続き配置し、放置自転車等の解消に努めた。このような継続的活動の結果、自転車等の放置台数が減少している。
- ◆引き続き電磁式駐輪ラックを導入している区営自転車等駐車場の当日使用料の支払いを、キャッシュレス決済に対応し、さらに、対象施設の満空情報をWEED上で提供することにより、当日利用者の利便性向上に寄与した。

指標の達成状況

- ◆自転車等駐車場利用者の安全確保や区民ニーズに沿った環境整備のため、経年変化によって老朽化した駐車場を順次改修しており、計画どおりに改修を行っている。
- ◆撤去活動および指導啓発・警備活動を継続的に実施したことにより、区内全体の放置台数は年々減少しており、着実に成果をあげている。
- ◆新型コロナウイルス感染症の影響等により減少していた自転車等駐車場の利用率は、増加傾向にある。

必要性・有効性

- ◆引き続き区民から自転車等駐車場の運営や放置自転車対策を求める声が多く、区民ニーズが高い事業である。
- ◆放置自転車等の撤去活動および指導啓発・警備活動により自転車等の放置が減少しており、有効性の高い事業である。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,684	2,670	0	14	99.5%
役務費	772	447	0	325	57.9%
委託料	445,173	431,741	0	13,432	97.0%
使用料及び賃借料	13,943	13,923	0	20	99.9%
工事請負費	53,041	44,837	0	8,204	84.5%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	11	10	0	1	90.9%
その他	6	6	0	0	100.0%
計	515,630	493,634	0	21,996	95.7%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 431,741千円（自転車等駐車場指定管理料、放置自転車等の撤去・保管・返還業務委託料、放置防止指導啓発・警備委託料他）
- ◆使用料及び賃借料 13,923千円（自転車等駐車場等用地使用料他）
- ◆工事請負費 44,837千円（天王洲アイル駅第1自転車等駐車場改修工事費他）

効率性

- ◆業務委託や指定管理者制度等の民間活力を活用し、効率的な事業運営をしている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)				②貸借対照表	(千円)			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
給与関係費 W	39,649	38,735	-914		流動資産 0	0	0	0	
物件費	428,447	442,620	14,173		収入未済	0	0	0	
うち委託料	415,070	425,581	10,511		不納欠損引当金	0	0	0	
維持補修費	2,453	367	-2,086		その他	0	0	0	
行政扶助費	0	0	0		固定資産 P	1,166,726	1,112,645	-54,081	
補助費等	18	16	-2		土地	269,435	269,435	0	
減価償却費	54,080	54,080	0		建物	884,027	830,525	-53,502	
不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	13,264	12,685	-579	
賞与退職引当金繰入額 X	6,285	5,137	-1,148		重要物品	0	0	0	
その他	53,434	50,630	-2,804		インフラ資産	0	0	0	
小計 D	584,367	591,586	7,219		建設仮勘定	0	0	0	
地方税	0	0	0		その他	0	0	0	
特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=0+P	1,166,726	1,112,645	-54,081	
国庫支出金	0	0	0		流動負債 R	2,583	3,724	1,141	
都支出金	0	0	0		還付未済金	0	0	0	
分担金及び負担金	0	0	0		特別区債	0	0	0	
使用料及び手数料	247,072	279,722	32,650		賞与引当金	2,583	3,724	1,141	
その他	29,063	9,659	-19,404		その他	0	0	0	
小計 E	276,134	289,381	13,247		固定負債 S	24,585	24,776	191	
行政収支差額 H=E-D	-308,233	-302,205	6,028		特別区債	0	0	0	
金融収支差額 I	0	0	0		退職給与引当金	24,585	24,776	191	
通常収支差額 J=H+I	-308,233	-302,205	6,028		その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0		負債の部合計 T=R+S	27,168	28,500	1,332	
特別収入 小計 L	0	0	0		正味財産の部	1,139,557	1,084,145	-55,412	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0		正味財産の部 合計 U	1,139,557	1,084,145	-55,412	
当期収支差額 N=J+M	-308,233	-302,205	6,028		負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1,166,726	1,112,645	-54,081	

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：7.9% 令和 5年度：7.4%
- ◆自転車等駐車場の施設運営にあたり、指定管理者制度等を導入しているため、物件費（委託料）の割合が高くなっている。
- ◆行政収入は利用者が負担する自転車駐車場使用料等である。
- ◆固定資産には、自転車等駐車場施設の建物、土地等が計上されている。

6 評価

(1)所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆継続した放置自転車等の撤去および指導啓発・警備活動、区営自転車等駐車場の管理運営により自転車等の放置が減少しており、区民ニーズも高く、事業の有効性は高い。 ◆定期利用と当日利用の配備バランスを引き続き適切かつ柔軟に調整し、施設の有効活用と利用者満足度の向上を図る必要がある。
(2)最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	シェアサイクル事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		土木管理費	事業	シェアサイクル事業
担当部署	防災まちづくり部		担当課	地域交通政策課	担当係
				地域交通担当	

1 基本情報

長期基本計画	P120	政策の柱	快適な交通環境の整備
		基本的な考え方	利便性の高い公共交通網を構築する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成29年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆区民の日常利用や観光客の利用による利便性・回遊性の向上、低炭素化による環境負荷の軽減等を目的として利用を推進する。
【概要】 ◆平成29年（2017年）10月にシェアサイクルの社会実験を開始した。初年度は京浜東北線より東側（臨海部）を中心に展開し、平成30年（2018年）4月より区内全域へ展開するとともに、都内10区（品川・千代田・中央・港・新宿・文京・江東・目黒・大田・渋谷区）の広域相互利用に参加し、令和2年度から本格実施した。 ◆令和2年7月に中野区が参加し、令和4年2月杉並区、令和4年4月練馬区、令和4年8月墨田区、令和5年6月世田谷区、令和5年10月台東区の参入で16区となる。 ◆運営事業者と災害協定を締結し、災害時の応急対応等に活用する体制を整備している。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
シェアサイクルポートの新設【年間】	箇所	目標	5	5	5	5		区内における新たなシェアサイクルポート設置数
		実績	3	5	6			
1台当たりの年間平均利用回転数	回	目標	4	4	4.5	5.5		年間を通して1日平均で1台の自転車が何回利用されるか
		実績	3.85	4.31	5.03			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆区内のポートは徐々に増えているが、駅前など利用の多い場所では充分とは言えない状況にある。区と運営事業者と協力してポートを新設する努力を続けている。 ◆1日当たりの年間平均利用回転数が4を超えると運営事業者の赤字がなくなると言われており、事業の安定的な運営の観点からそれを目標としてきた。周知啓発活動の効果もあり、令和5年度は5.0を達成したが、さらに利用率を増やすための啓発活動を推進する。 ◆平成29年事業開始時24箇所だったサイクルポートが令和3年は83箇所、令和4年は88箇所、令和5年94箇所と増えてきている。

指標の達成状況

◆ポートの新設は難しい中、毎年指標に近い実績が出ている。 ◆年間利用回転数は、シェアサイクルの認知度の上昇に伴い、毎年増加している。当初の目標を達成したので、さらに上を目指していく。
--

必要性・有効性

◆ポートが増えることにより、認知度が上がり、利用者が毎年増えている。SDGsの観点からもシェアリングエコノミーが推奨されるなか、自転車を利用することは環境にやさしく、健康増進も図れる。また、放置自転車対策の一環としても区民ニーズの高い事業である。 ◆近隣の港区、大田区、目黒区などと同じ事業を実施しており、区をまたいだ利用もできることから、ネットワーク効果による更なる利便性の向上が認められる。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	30	23	0	7	76.7%
役務費	3	0	0	3	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	159	158	0	1	99.4%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	22	0	0	22	0.0%
計	214	182	0	32	85.0%

決算額の主な内訳

◆需用費 23千円（啓発用品） ◆使用料及び賃借料 158千円（法人会員カード利用料）
--

効率性

◆経費は運営事業者が負担しているため、区は啓発用品などの最小の経費で最大の効果をもたらしている。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,534	3,737	1,203
物件費	455	182	-273
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	398	485	87
その他	0	0	0
小計 D	3,387	4,403	1,016
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-3,387	-4,403	-1,016
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-3,387	-4,403	-1,016
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-3,387	-4,403	-1,016

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：86.6% 令和 5年度：95.9% ◆業務配分を見直し、業務分担を適正化した結果、給与関係費が増加した。 ◆令和4年度は、物品費は一般需用費および法人定額会員カードの支出だったが、令和5年度では法人定額会員カードの支出のみであったため、物品費が減少した。
--

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆区では令和5年度に自転車活用推進計画の策定しており、環境にやさしく健康に良い自転車の利用を推進している。区有地など活用してポートを増やし利便性を高めることで、効率的・効果的に事業を推進していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。さらなる利用率の増加に向けて、啓発活動の充実を図られたい。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	道路・公園等占用費				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		土木管理費	事業	規制・許可事務費
担当部署	防災まちづくり部		担当課	土木管理課	担当係
					占用係

1 基本情報

長期基本計画	P52	政策の柱	魅力的で良好な都市景観の形成		
		基本的な考え方	地域特性を活かした景観形成を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	道路法、河川法、都市公園法、品川区立公園条例、品川区有通路条例、品川区法定外公共物管理条例、電線共同溝の整備等に関する特別措置法、屋外広告物法、東京都屋外広告物条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆区道、区立公園等における企業者施行工事や民間施行工事並びに屋外広告物の設置について適正な許可を行うことで、良好な都市環境および都市景観を形成する。
【概要】
◆道路占用等の許可・指導監督事務 ◆道路工事調整協議会の開催
◆屋外広告物の許可事務 ◆道路工事の施行承認許可・指導監督事務
◆沿道掘削工事の審査・指導監督事務 ◆（一般財団）道路管理センターが運営する道路管理システムの経費負担

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
道路占用等の許可件数 【年間】	件	目標						道路・法定外公共物・公園についての 各々の基準に基づき占用を許可し た件数。
		実績	4, 220	4, 291	4, 178			
屋外広告物の許可件数 【年間】	件	目標						東京都屋外広告物条例に従った適正 な内容の申請受付件数。
		実績	10, 757	11, 941	10, 295			
道路工事の施行承認許可 件数【年間】	件	目標						道路管理者以外の者が道路工事を行 う場合に、承認を得て行う件数。
		実績	237	240	252			
道路・公園等占用料の納 付率	%	目標	100	100	100	100	100	道路・公園等を占用する期間、面積 に見合った占用料の期限内納付率。
		実績	100	99. 9	99. 9			

取組内容・実績

- ◆道路占用許可内容：管路類（ガス・電気等）1, 585, 327m、電柱12, 609本、足場864㎡、袖看板844個
- ◆法定外公共物占用許可内容：電柱18件、地下埋設物84件、鉄道および軌道17件、囲い込み32件、通路・棧橋15件
- ◆公園占用許可内容：電柱125本、地下占用物2, 984㎡、地下埋設物2, 215m、足場仮設設備271㎡、保育所995㎡
- ◆屋外広告物許可件数の内訳：広告塔599件、広告板5, 317件、電柱等利用広告3, 119件、車体利用広告1, 095件、広告幕等165件
- ◆占用企業者（ライフライン事業者）・東京都等が参加する道路工事調整協議会を4回実施した（四半期に1回実施）。

指標の達成状況

- ◆令和5年度は道路占用（足場）が1個、13, 650円が未納。公園占用（撮影）が1件、5, 736円が未納。
- ◆屋外広告物許可の申請は、経済状況の影響を受けやすいがここ数年は比較的稳定した申請件数である。

必要性・有効性

- ◆適切に占用許可を出すことで、生活に必要な工事や広告物の掲示と道路の交通の両立を図る必要がある。
- ◆税外収入の安定確保に寄与する。
- ◆屋外広告の許可を通じて、良好な景観の創出につながる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	897	802	0	95	89. 4%
役務費	685	544	0	141	79. 4%
委託料	8, 965	8, 965	0	0	100. 0%
使用料及び賃借料	155	155	0	0	100. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	3, 421	3, 421	0	0	100. 0%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	14, 123	13, 887	0	236	98. 3%

決算額の主な内訳

- ◆負担金補助及び交付金 3, 421千円（道路管理システム運営費負担金）
 - ◆委託料 8, 965千円（占用物件等管理システムサポート委託、占用台帳電子化業務委託、道路占用実態調査委託、占用物件等管理システム改修業務委託）
 - ◆需用費 802千円（私製はがき印刷、トナーカートリッジ他）
- 効率的に事業を実施した。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	53, 146	51, 888	-1, 258
物件費	3, 136	10, 466	7, 330
うち委託料	1, 595	8, 965	7, 370
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	3, 422	3, 421	-1
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	8, 424	6, 881	-1, 543
その他	0	0	0
小計 D	68, 129	72, 656	4, 527
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	6, 558	13, 830	7, 272
その他	0	0	0
小計 E	6, 558	13, 830	7, 272
行政収支差額 H=E-D	-61, 571	-58, 826	2, 745
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-61, 571	-58, 826	2, 745
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-61, 571	-58, 826	2, 745

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：90. 4% 令和 5年度：80. 9%
- ◆窓口業務、現場作業の大半を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
- ◆占用料収入等（約16億円）の600万円分は、当事業に充当。
- ◆収入未済には、道路占用費および公園占用費に係る債権が計上されている。
- ◆固定資産には、道路管理システム運営費負担金が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
- 【説明】
- ◆道路法等に基づき道路管理者として適正な道路利用を維持する必要がある。
- ◆都市景観の重要な構成要素である屋外広告物を適正に管理し、景観と事業者の営業とのバランスをとることで区民の日常生活に多くの利便をもたらしている。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	道路・公園等監察費						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	土木管理費
	目	土木管理費			事業	規制・許可事務費	
担当部署	防災まちづくり部		担当課	土木管理課		担当係	土木監察担当

1 基本情報

長期基本計画	P52	政策の柱	魅力的で良好な都市景観の形成		
		基本的な考え方	地域特性を活かした景観形成を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	道路法、河川法、都市公園法、品川区立公園条例、品川区有通路条例、品川区法定外公共物管理条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆区が管理する道路(区有通路を含む。以下同じ。)、河川、公園、児童遊園、法定外公共物等(以下「土木施設」という。)の構造を保全し、その機能および良好な景観を確保するため、違法行為の取締りおよび違反不正行為の排除等(以下「監察」という。)を行う。	
【概要】	
◆監察事項は、次のとおり。	
①土木施設の損傷またはその誘因となる事象に関すること。②土木施設に関する禁止行為に関すること。③土木施設の不法占用に関すること。④土木施設の占用状況に関すること。⑤土木施設の隣接区域における工事等に関すること。⑥車両制限令による違反行為に関すること。⑦屋外広告物法による違反行為に関すること。⑧その他土木施設の管理に関する法令違反の取締り、および区内美化等の特命事項に関すること。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
監察指導件数【年間】	件	目標			1,000	700	500	違法行為の指導件数（1日に1～2件程度）
		実績	750	1,177	751		令和11年度	
合同パトロール【年間】	回	目標			10	10	10	区と警察等における合同パトロール実施回数（1月に1回程度・年度始末除く）
		実績	3	9	8		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆通常のパトロールで違法行為を早期発見し、指導は正した。	
◆警察等との合同パトロールを実施し、違法看板等を是正をし、再発しないよう啓発した。	
◆道路月間（8月）に広報誌やのぼり旗を掲出し、道路の適正な利用について啓発した。	

指標の達成状況

◆令和4年度は指導件数が1,000件を超えたが、昨年度より減少し例年並みになった。

必要性・有効性

- ◆道路・公園等の安全性、治安の確保や都市景観の確保のため、規定に反する行為の是正を行っていく必要がある。
- ◆適法に許可を受けて占用料を納付している者への不公平感の解消につながる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	40	40	0	0	100.0%
役務費	2	2	0	0	100.0%
委託料	1,895	1,780	0	115	93.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1,937	1,822	0	115	94.1%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 40千円（道路ふれあい月間啓発のぼり旗）
- ◆委託料 1,780千円（監察業務専門家アドバイス等委託）

効率性

- ◆執行率は94%と高い。庁内関連組織や警察署および商店街等との連携をさらに密にすることにより、効率的に予算を執行していく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	13,490	13,924	434
物件費	1,166	1,822	656
うち委託料	1,116	1,780	664
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,148	1,841	-307
その他	0	0	0
小計 D	16,804	17,587	783
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-16,804	-17,587	-783
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-16,804	-17,587	-783
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-16,804	-17,587	-783

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和4年度：93.1% 令和5年度：89.6%
- ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。◆委託料は、法定外公共物を売却するための監察業務専門家アドバイス等委託が計上されており、物件費全体に占める割合が高くなっている。◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

- ◆継続的に違法行為への取締りおよび違反不正行為の排除等を行う事で、道路・公園等の適正な利用の確保を図るとともに、魅力的で良好な都市景観の形成を図る。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	屋外広告物取締事務				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		土木管理費	事業	規制・許可事務費
担当部署	防災まちづくり部		担当課	土木管理課	担当係
					土木監察担当

1 基本情報

長期基本計画	P52	政策の柱	魅力的で良好な都市景観の形成
		基本的な考え方	地域特性を活かした景観形成を推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	屋外広告物法、東京都屋外広告物条例、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例、品川区違反広告物除却協力員制度実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆公道などに掲出された違反広告物の除却や指導を行い、都市の美観維持に努める。
【概要】
◆違反はり紙等除却(簡易除却)
①委託による除却 シルバー人材センターに委託。月に11回（年間延べ132回）巡回して違反はり紙等を除却をする。
②ボランティアによる除却 区内在住在勤の5名以上のボランティア団体（しながわ景観美化隊）による違反はり紙等の除却をする。
③日常パトロールでの除却 日常パトロールや陳情対応等で現場へ行く先での違反はり紙等の除却をする。
④合同パトロールでの除却 駅周辺での商店街、警察、道路管理者（国・都）等での違反はり紙等の除却をする。
◆違反広告物の指導
①日常パトロールや陳情等で指摘のあった、申請が出ていないまたは許可基準に合わない違反広告物の指導をする。
②合同パトロールにおいて商店街等の違反広告物への指導・啓発を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
違反はり紙等除却枚数 【年間】	枚	目標			50,000	50,000	35,000	違反はり紙除却枚数（１日１００枚程度）
		実績	29,965	56,493	64,790		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆日常パトロールや陳情による違反はり紙等の除却（直営） 令和5年度：32,364枚
◆委託発注による違反はり紙等の除却 令和5年度：23,067枚
◆違反はり紙等除却協力員（ボランティア）による違反はり紙等の除却 令和5年度：9,359枚

指標の達成状況

◆令和元年度以前は7万枚以上を除却していた実績があった。コロナ禍により近年は減少傾向にあったが、令和4年度より徐々に戻りつつある。

必要性・有効性

- ◆道路・公園等の安全性や治安の確保のため、規定に反する行為の是正は必要である。
◆都市景観の確保のため、規定に反する行為の是正は必要である。
◆適法に許可を受けて占用料を納付している者への不公平感の解消につながる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	52	52	0	0	100.0%
役務費	100	75	0	25	75.0%
委託料	6,953	6,953	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	7,105	7,080	0	25	99.6%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 52千円（腕章、警告書チラシ他）
◆役務費 75千円（ボランティア保険料他）
◆委託料 6,953千円（違反はり紙等除却および処理委託）

効率性

- ◆執行率は99%と高い。より安全で良好な都市景観の確保のため、関係各所との連携をさらに密にし、効率的に予算を執行していく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,733	8,118	1,385
物件費	7,457	7,014	-443
うち委託料	7,320	6,953	-367
行政維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	73	66	-7
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,088	1,066	-22
その他	0	0	0
小計 D	15,351	16,264	913
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0
行政都支出金	0	0	0
行政収入	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	7,531	7,080	-451
その他	0	0	0
小計 E	7,531	7,080	-451
行政収支差額 H=E-D	-7,821	-9,184	-1,363
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-7,821	-9,184	-1,363
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-7,821	-9,184	-1,363

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：50.9% 令和 5年度：56.5%
◆委託料は、違反はり紙等除却および処理委託が計上されており、行政費用全体に占める割合が高い。◆使用料及び手数料は、違反はり紙の除却枚数が特別区事務処理特例交付金の対象となっている。コロナ禍で減ったが4年度より戻りつつにある。◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

- ◆適正な道路利用を図るとともに良好な都市景観の形成に不可欠な事業で、区民との協働をさらに進め、安全で美しい街を目指す。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	道路・公園等公有地管理事務					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	土木管理費
	目	土木管理費			事業	用地管理費
担当部署	防災まちづくり部		担当課	土木管理課	担当係	境界確定係

1 基本情報

長期基本計画	P121	政策の柱	快適な交通環境の整備
		基本的な考え方	快適な道路環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成16年度	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	民法、道路法、測量法、国土調査法、品川区防災まちづくり部所管公有地境界確定事務取扱要綱、道路区域標示事務取扱要領、品川区有通路条例、品川区法定外公共物管理条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆区道および公園ならびに法定外公共物の境界等を明確にし、管理の適正化を図るとともに、不法占拠された法定外公共物等を解消できるよう速やかに境界確定等を行い、適正な管理状態に改善する。
◆亡失した境界標および公共基準点について必要に応じ復旧設置し、適正な維持管理を行う。
◆道路内の樹にある基準点について、清掃を行い、適正な維持管理を行う。
【概要】
◆区が所有する道路、公園ならびに法定外公共物の境界を測量、確定等を行う。
◆亡失した区管理の境界標について、復旧する。 ◆平成30年度の亡失調査に基づき、公共基準点を復旧する。
◆経年の土砂流入により埋没した3級基準点樹の清掃作業を5年毎に実施し、併せて発生した汚泥の処理を行う（次回令和8年度予定）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
公共基準点の設置数【累計】	点	目標	56	121	200	275	466	亡失調査に基づく公共基準点の復旧設置予定数
		実績	56	121	200		令和 9年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆公共基準点について、平成30年度に現地調査を行い全体の亡失状況を把握した。令和元年度に復旧方針を決め、令和2年度より開始予定であったが、新型コロナウイルスの影響により1年延期し、令和3年度から設置を開始している。
◆公有地管理測量委託について、令和5年度は陳情等により亡失が判明した境界標等15点の復旧と、境界確定関連の測量3カ所、売払い対象となっている法定外公共物の測量5カ所を実施した。
◆令和3年度に実施した公共基準点樹清掃については、雨水の通り道となっていることにより、汚泥が溜まり易い3級基準点L型樹163カ所で実施。5年毎の実施としており、次回実施は令和8年度を予定。

指標の達成状況

◆令和4年度には2級1点、4級64点の計65点を、令和5年度に3級1点、4級78点の計79点を公共基準点測量委託にて設置した。

必要性・有効性

◆公共基準点については、公共・民間を問わず、様々な用途の測量時に使用するものであり、国もしくは地方自治体が設置・管理を行うものである。今後の新規の設置は現時点では予定されていないが、亡失時には遠方の基準点より測量をする必要が出てくるため、測量法作業規程の準則に定められている基準点の点間距離の標準（2級500m、3級200m、4級50m）を目安として復旧・管理を行う必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	846	837	0	9	98. 9%
役務費	3	3	0	0	100. 0%
委託料	20, 953	19, 678	0	1, 275	93. 9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	21, 802	20, 517	0	1, 285	94. 1%

決算額の主な内訳

◆委託料 19, 678千円（公有地管理測量委託、品川区公共基準点測量委託他）

効率性

◆公有地管理測量委託については、一部、境界測量と売払いを目的とした法定外公共物の測量が同時期であったため、まとめて発注し、迅速に対応することができた。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	27, 028	23, 225	-3, 803
物件費	18, 324	20, 517	2, 193
うち委託料	17, 451	19, 678	2, 227
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	4, 242	3, 101	-1, 141
その他	0	0	0
小計 D	49, 593	46, 844	-2, 749
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-49, 593	-46, 844	2, 749
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-49, 593	-46, 844	2, 749
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-49, 593	-46, 844	2, 749

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：63. 1% 令和 5年度：56. 2%
◆委託料は道路・公園等の維持管理に必要な境界の明確化等や亡失した基準点を復元するための、公有地管理測量委託、品川区公共基準点測量委託が計上されており、行政費用全体に占める割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆復旧時に限らず、公共基準点は全てのインフラ整備の基礎をなすものである。引き続き復旧方針に沿った公共基準点の復旧や、亡失した境界紙の復旧、道路・公園や法定外公共物等の境界測量を実施し、区有財産の適正な維持管理を行っていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	道路・公園等台帳補正事務					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	土木管理費
	目	土木管理費			事業	用地管理費
担当部署	防災まちづくり部		担当課	土木管理課	担当係	土木管理係

1 基本情報

長期基本計画	P118	政策の柱	快適な交通環境の整備
		基本的な考え方	利便性の高い公共交通網を構築する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	道路法、都市公園法		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆適正な道路管理を行うため、道路台帳平面図および調書の補正を行う。	
◆土木管理業務支援システムとの連携を図り、窓口サービスの向上と管理業務の効率化を行う。	
◆インターネットによる道路平面図検索サイトの円滑な運営と適正なデータ提供を行う。	
◆適正な公園管理を行うため、公園台帳を補正するとともに、的確な公園情報を提供する。	
【概要】	
◆道路台帳の補正業務	◆公園台帳の補正業務
◆土木管理業務支援システムの管理業務	◆インターネット掲載の道路平面図管理業務

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
インターネット版道路台帳平面図アクセス数【年間】	件	目標	40,000	45,000	50,000	50,000		インターネット版道路台帳平面図閲覧回数
		実績	42,482	53,324	60,332			
道路台帳補正面積	㎡	目標						道路台帳平面図を補正した面積合計
		実績	103,206	121,085	82,954			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆区域変更等道路法の手続きを行った箇所について台帳補正を行い、道路の適正な管理に資する。
◆主に建築課の細街路拡幅整備事業や木密整備推進課実施の事業により拡幅した道路の台帳補正を行った。
◆公園、児童遊園の改修等に伴い、公園台帳の補正を行った。

指標の達成状況

◆関係事業者等へ周知を継続的に行ってきたことで、アクセス数は順調に伸びており、利用者の利便性が向上している。
◆年二回の補正を実施し、補正面積は80,000㎡以上となっている。

必要性・有効性

◆道路台帳は道路法第28条により、公園台帳は都市公園法第17条により、調製と保管が義務付けられており必要なものである。
◆道路台帳平面図は、建築計画や不動産売買に伴う道路調査において重要な確認事項となっている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	657	651	0	6	99.1%
役務費	12	7	0	5	58.3%
委託料	19,565	18,915	0	650	96.7%
使用料及び賃借料	4,537	4,537	0	0	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	24,771	24,110	0	661	97.3%

決算額の主な内訳

◆委託料 18,915千円（道路台帳平面図補正委託、公園台帳補正等委託他）
◆使用料及び賃借料 4,537千円（土木管理業務支援システム賃貸借）

効率性

◆委託を活用し、効率的かつ迅速な台帳補正運営を行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	54,852	59,595	4,743
物件費	32,612	24,110	-8,502
うち委託料	27,499	18,915	-8,584
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	7,726	7,850	124
その他	0	0	0
小計 D	95,190	91,555	-3,635
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	208	197	-11
その他	1,377	1,347	-30
小計 E	1,585	1,544	-41
行政収支差額 H=E-D	-93,604	-90,011	3,593
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-93,604	-90,011	3,593
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-93,604	-90,011	3,593
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	35,188	35,188	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	35,188	35,188	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	35,188	35,188	0
流動負債 R	3,552	5,691	2,139
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	3,552	5,691	2,139
その他	0	0	0
固定負債 S	27,723	37,866	10,143
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	27,723	37,866	10,143
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	31,275	43,557	12,282
正味財産の部	3,913	-8,369	-12,282
正味財産の部 合計 U	3,913	-8,369	-12,282
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	35,188	35,188	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：65.7% 令和 5年度：73.7%
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆適正な道路管理を行うため、道路法第28条に則り、道路台帳の調製と保管を継続する必要がある。
◆適正な公園管理を行うため、都市公園法第17条に則り、公園台帳の調製と保管を継続する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	地籍調査事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	土木管理費		事業	用地管理費
担当部署	防災まちづくり部		担当課	土木管理課	担当係
	防災まちづくり部			土木管理課	境界確定係

1 基本情報

長期基本計画	P100	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	災害対策を総合的に推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成16年度 ～		関連する個別計画等	第七次国土調査事業十箇年計画	
根拠法令要綱	国土調査法、国土調査促進特別措置法				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆国土調査法に基づく官民境界の調査において、土地の実態を正確に把握し、地籍を明確化することにより、土地境界のトラブル防止や災害発生後の復旧を円滑に進められるようにする。
【概要】
◆国土調査促進特別措置法に基づく第七次国土調査事業十箇年計画（令和2年度～令和11年度）により、地籍調査（街区調査）を災害危険度の高い地区より実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
街区調査実施面積【累計】	km ²	目標	0.29	0.6	0.6	0.86	1.74	第七次国土調査事業十箇年計画における街区調査対象総面積に対する街区調査実施面積
		実績	0.29	0.6	0.6		令和12年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆品川区においては平成16年度に調査準備として調査測量の基となる公共基準点設置・観測を行ったのを皮切りに、平成17年度（国の第五次国土調査事業十箇年計画期間内）から調査を開始し、令和5年度は令和2年度～令和11年度までの第七次国土調査事業十箇年計画期間において調査を実施予定。
◆令和4年度末時点で品川区全体の調査対象総面積22.59km ² のうち街区調査実施面積は3.02km ² 。総地区数130地区のうち、31地区で調査を完了している。
◆令和2年度までは1地区の街区調査全工程を1力年で終えることが出来たが、令和2年の国土調査法改正により令和3年度から調査内容が一部追加されたため、1力年目測量工程、2力年目立会工程の全2力年をかけて2地区ずつ調査を実施することとしている。

指標の達成状況

◆令和2年度調査実施面積 北品川3丁目一部地区0.13km ² 、大井7丁目地区0.16km ²
◆令和3～4年度調査実施面積 北品川12丁目地区0.14km ² 、北品川15丁目地区0.17km ²
◆令和5～6年度調査実施面積 西大井3丁目地区0.10km ² 、大井5丁目地区0.16km ²

必要性・有効性

◆大規模災害時に道路整備などの早期復旧を図るため、土地境界の明確化を行う必要がある。
◆土地の実態を正確に把握し、地籍を明確化することにより、土地境界に関するトラブルを防止することができる。
◆地籍の明確化により、道路等の区財産を適正に管理することができる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,365	1,350	0	15	98.9%
役務費	20	19	0	1	95.0%
委託料	39,967	29,667	0	10,300	74.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	90	70	0	20	77.8%
その他	75	68	0	7	90.7%
計	41,517	31,174	0	10,343	75.1%

決算額の主な内訳

◆委託料 29,667千円（地籍調査委託 西大井三丁目地区、地籍調査委託 大井五丁目地区）

効率性

◆専門性が高く、法改正も頻繁に行われる状況の中で確実に法に基づいた調査を実施するため、一部工程管理（測量データや現地標構などの成果の点検・確認等）を専門的な知識を有する業者に令和5年度より委託している（国土調査法第10条第2項の規定に基づく委託）。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	27,028	23,225	-3,803
物件費	21,703	31,104	9,401
うち委託料	21,186	29,667	8,481
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	50	70	20
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	4,242	3,101	-1,141
その他	0	0	0
小計 D	53,023	57,500	4,477
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	9,848	15,198	5,350
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	9,848	15,198	5,350
行政収支差額 H=E-D	-43,175	-42,302	873
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-43,175	-42,302	873
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-43,175	-42,302	873
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	1,722	2,248	526
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,722	2,248	526
その他	0	0	0
固定負債 S	16,739	14,959	-1,780
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	16,739	14,959	-1,780
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	18,460	17,208	-1,252
正味財産の部	-18,460	-17,208	1,252
正味財産の部 合計 U	-18,460	-17,208	1,252
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：59.0% 令和 5年度：45.8%
- ◆委託料は地籍を明確化し官民境界を調査する為の地籍調査委託が計上されており、行政費用全体に占める割合が高くなっている。
- ◆行政収入は地籍調査を含む国土調査事業費補助金に関する都支出金である。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆国土調査法に基づき、大規模災害時の迅速な道路復旧や区財産の適正な管理を行なうために、引き続き実施する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

小事業名	土木管理費					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	土木管理費
	目	土木管理費			事業	土木管理費
担当部署	防災まちづくり部		担当課	土木管理課	担当係	土木管理係

長期基本計画	政策の柱	—	
	基本的な考え方	—	
総合実施計画	実施計画事業	—	
	現況	—	
	必要事業量	—	
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱			

目的・概要	
【目的】	◆土木事業の円滑な執行のために必要な予算を計上する。
	◆車両を良好な状態で運行する。
【概要】	
◆職員の旅費の支給	
◆事務用消耗品の購入	
◆複合機印刷経費	
◆新聞、図書を購入	
◆自動車の必要経費	
◆連絡用郵券	

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

- ◆土木事業が円滑に執行できるように必要な経費を支出する。
- ◆保有している車両を良好な状態で運行できるよう車検や修理等を行う。

--

◆土木管理課全体の事務事業執行に必要な経費等であり、小事業ごとに計上するよりも効率的である。

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	4,180	4,149	0	31	99.3%
役務費	124	104	0	20	83.9%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	125	102	0	23	81.6%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	80	80	0	0	100.0%
その他	229	103	0	126	45.0%
計	4,738	4,538	0	200	95.8%

◆需用費 4,149千円（用品、名刺、複合機印刷費、図書、自動車修理・点検他）
◆役務費 104千円（連絡用郵費、自動車保険他）
◆使用料及び賃借料 102千円（有料駐車場使用料）

◆職員の旅費やコピー代、消耗品購入や自動車の経費など課全体の必要経費である。引き続き、DXの推進により効率的な執行を図っていく。

①行政コスト計算書		(千円)		
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	33,785	21,236	-12,549
	物件費	3,081	3,669	588
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	327	659	332
	扶助費	0	0	0
	補助費等	160	210	50
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	5,302	2,908	-2,394
	その他	0	0	0
小計 D	42,655	28,682	-13,973	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
	行政収支差額 H=E-D	-42,655	-28,682	13,973
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-42,655	-28,682	13,973	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	0	0	0	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	
当期収支差額 N=J+M	-42,655	-28,682	13,973	

②貸借対照表		(千円)		
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 P	流動資産 Q	0	0	0
	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	41,929	41,929	0
	土地	41,929	41,929	0
	建物	0	0	0
工作物	0	0	0	
重要物品	0	0	0	
インフラ資産	0	0	0	
建設仮勘定	0	0	0	
その他	0	0	0	
資産の部合計 Q=0+P	41,929	41,929	0	
流動負債 R	流動負債 R	2,152	2,108	-44
	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	2,152	2,108	-44
	その他	0	0	0
	固定負債 S	20,923	14,024	-6,899
特別区債	0	0	0	
退職給与引当金	20,923	14,024	-6,899	
その他	0	0	0	
負債の部合計 T=R+S	23,075	16,132	-6,943	
正味財産の部	18,854	25,797	6,943	
正味財産の部 合計 U	18,854	25,797	6,943	
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	41,929	41,929	0	

◆ 人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度: 91.6% 令和 5年度: 84.2%

◆ 主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。

◆ 物件費には事務用品の購入費や自動車の維持費などが計上されている。

◆ 流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆手法等の改善
【説明】	
◆DX推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の推進および業務の効率化を進める。	

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管の評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	道路維持管理費				
	会計	一般会計	款	土木費	項
予算科目	道路橋梁費		事業	道路維持費	
	目				
担当部署	防災まちづくり部		担当課	道路課	担当係
				道路維持担当	

1 基本情報

長期基本計画	P121	政策の柱	快適な交通環境の整備
		基本的な考え方	快適な道路環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	道路法		
	品川区舗装修繕計画		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆道路を常時良好な状態に保ち、安全で円滑な交通を確保する。	
【概要】	
◆目黒川沿道の排水場、ずい道等の排水施設の維持管理を行う。	
◆道路の異常箇所の修繕、日常巡回および維持作業、主要区道の路面清掃など道路の維持管理を行う。	
◆街路樹の維持管理を行う。	
◆区民から道路の不具合などについて通報していただくシステム（しなみちレポート）をPRし、効率的な要望対応を進める。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
区民要望件数【年間】	件	目標	800	800	800	800	700	道路に関する区民要望件数
		実績	884	966	1,295			
しなみちレポートからの 通報割合【年間】	%	目標	10	20	25	25	30	道路の区民要望件数の内、しなみち レポートからの通報割合
		実績	11	20.2	19.3			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆目黒川沿道に設置されている排水場7カ所、ずい道等に設置されている排水ポンプ5カ所の保守点検を実施。	
◆舗装の補修1,900m ² 、排水側溝373m、集水樹30カ所の修繕を実施。	
◆日常の道路巡回点検、道路の維持作業（清掃、除草、剪定、舗装の補修等）を実施。	
◆主要区道の路面等の清掃を週2回程度実施。	
◆街路樹の夏季剪定、冬季剪定、支障枝剪定など、樹木に適した時期に剪定作業を実施。	
◆しなみちレポートのPRのため、工事のお知らせでの周知、広報紙への掲載などを実施。	
◆道路擁壁71カ所を5年に1度の定期点検を行い、5カ所で対策が必要であったため、順次補修をしていく。	

指標の達成状況

◆区民要望件数 目標は800件以内であるところ、1,295件（161%）
◆しなみちレポートからの通報割合 19.3%（77%）

必要性・有効性

◆道路排水施設12カ所の保守点検は、地下道等の排水設備を良好な状態に保持し、常に必要な機能の維持と信頼性を確保するため必要である。また、大雨時の地下道等の水没を未然に防止する。
◆道路の損傷を速やかに修繕し、安全かつ円滑な交通を確保する必要がある。
◆日常の道路維持作業を行うことで、道路の機能保持、道路利用者の通行の安全、円滑な通行機能の確保が図れている。
◆街路樹の維持管理は、沿道環境の保全、道路利用者の快適性の確保等に必要である。
◆しなみちレポートは写真と文章、地図で要望内容を知ることができるため、今以上に多くの方に使っていただくようPRを進める。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	9,037	7,282	0	1,755	80.6%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	599,673	568,292	0	31,381	94.8%
使用料及び賃借料	901	888	0	13	98.6%
工事請負費	268,357	246,982	0	21,375	92.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	6,588	6,489	0	99	98.5%
その他	1,709	1,620	0	89	94.8%
計	886,265	831,554	0	54,711	93.8%

決算額の主な内訳

◆委託料 568,292千円（排水施設保守点検委託、主要区道清掃委託、道路応急対策業務委託、樹木管理委託他）
◆工事請負費 246,982千円（道路維持修繕工事、排水場ポンプ整備工事、東五反田二丁目仮排水施設電気設備更新工事他）

効率性

◆道路の維持、修繕等の管理委託を効果的に活用し、継続的に実施することで、道路構造の保全、円滑な交通の確保が図られている。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	14,882	35,573	20,691
物件費	547,888	573,008	25,120
うち委託料	539,185	564,838	25,653
維持補修費	274,194	170,612	-103,582
行政扶助費	0	0	0
補助費等	6,607	6,489	-118
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,022	6,280	5,258
その他	6,500	81,444	74,944
小計 D	851,093	873,407	22,314
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	1,500	874	-626
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	591	591	0
小計 E	2,091	1,465	-626
行政収支差額 H=E-D	-849,002	-871,942	-22,940
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-849,002	-871,942	-22,940
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	744	0	-744
特別収支差額 M=L-K	744	0	-744
当期収支差額 N=J+M	-848,257	-871,942	-23,685

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：1.9% 令和 5年度：4.8%
◆東五反田二丁目仮排水施設電気設備更新工事を行っているため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。
◆道路維持管理に係る業務の多くを外委託しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。◆行政収入については、道路空洞調査にかかる国庫支出金が計上されている。◆土地は、材料置場用地、インフラ資産は、道路舗装が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆実施数量を見直し、維持管理水準を大きく落とすことなくコストの削減を図る。
◆様々な最新技術の評価・導入・検証しながら、より効率的な維持管理を進めるとともに、しなみちレポートのPRを積極的に進めていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	道路安全施設費				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		道路橋梁費		道路橋梁費
担当部署	防災まちづくり部	担当課	道路課	担当係	道路維持担当

1 基本情報

長期基本計画	P121	政策の柱	区民と進める交通安全のまちの実現
		基本的な考え方	安全で安心な道路環境を確保する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆道路交通の安全と円滑化を図るため、道路反射鏡、横断抑止柵など道路安全施設の補修・整備を行う。
【概要】 ◆道路安全施設の補修・整備を行う。 ◆安全で快適なまちづくりを目指し、歩行者や自転車の交通安全を確保するため、カラー舗装や路面表示を整備したり、交通事故を防止するために交差点の改良を行う。 ◆交通安全の確保に向けて、教育委員会および学校、警察等の関係機関等と連携し、定期的な合同点検を実施し、対策が必要な箇所の整備を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
地域要望等	件	目標	200	200	200	200	180	道路安全施設に関する年間要望件数
		実績	278	324	291			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆区民を交通事故から守り、自動車運転者に対しても安全で安心な道路環境を確保するため防護柵、道路反射鏡、区画線、準歩道カラー舗装の整備を実施（防護柵242m、道路反射鏡34本、区画線10,409m、準歩道カラー舗装902㎡）。
◆標識や道路反射鏡3,567基で5年に1度の定期点検を行い、17基で対策が必要であったため、順次補修している。
◆多摩産材を活用した横断抑止柵（もくさく）をハツ山通り120mで整備し、森林資源の活用を図った。

指標の達成状況

◆安全施設の地域要望等件数 目標は200件以内であるところ、291件となっている。引き続き、安定的に指標を達成できるよう、必要な箇所の整備を行っていく。
--

必要性・有効性

◆交通安全対策に必要なものである。 ◆区民を交通事故から守り、自動車運転者に対しても安全で安心な道路環境を確保できる。 ◆交通安全施設は重大な事故を防止するための重要な施設であり、定期的な点検や補修など維持管理が必要不可欠である。 地域要望等には、路面標示（区画線、停止線、とまれなど）の引き直しや道路反射鏡の角度調整などの内容が多い。道路点検パトロールとの連携や安全施設の適正な維持管理を積極的にすることで、地域要望の件数を減らしていく。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	162	159	0	3	98.1%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	20,001	15,059	0	4,942	75.3%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	103,663	101,901	0	1,762	98.3%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,725	1,694	0	31	98.2%
計	125,551	118,813	0	6,738	94.6%

決算額の主な内訳

◆工事請負費 101,901千円（ガードパイプ等安全施設修繕・整備、もくさく整備他）
◆委託料 15,059（小規模付属物等点検他）

効率性

◆道路安全施設の修繕および整備を進めることで、交通事故を防止し、安全で円滑な道路交通が確保された。
◆通学路・生活道路の交通安全対策に効果があった。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	14,928	11,756	-3,172
物件費	157	14,217	14,060
うち委託料	0	14,058	14,058
維持補修費	7,937	9,581	1,644
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	972	2,185	1,213
その他	99,308	95,015	-4,293
小計 D	123,302	132,753	9,451
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	1,420	1,420
都支支出金	0	5,411	5,411
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	6,831	6,831
行政収支差額 H=E-D	-123,302	-125,922	-2,620
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-123,302	-125,922	-2,620
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	372	0	-372
特別収支差額 M=L-K	372	0	-372
当期収支差額 N=J+M	-122,930	-125,922	-2,992
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	972	1,122	150
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	972	1,122	150
その他	0	0	0
固定負債 S	4,856	8,139	3,283
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,856	8,139	3,283
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5,828	9,260	3,432
正味財産の部	-5,828	-9,260	-3,432
正味財産の部 合計 U	-5,828	-9,260	-3,432
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：12.9% 令和 5年度：10.5%
◆5年に1度の小規模付属物点（標識等）の法定点検を実施したため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。◆行政収入については、小規模付属物点（標識等）に係る国庫支出金および安全施設整備工事（もくさく）に係る都支出金が計上されている。◆インフラ資産（ガードパイプ、標識等）の整備に該当するため、その他（投資的経費）の割合が高くなっている。◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

【1】所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆実施数量を見直し、維持管理水準を大きく落とすことなくコストの削減を図る。 ◆既存の安全施設の点検、補修を計画的に進めるとともに、通学路安全点検の結果を踏まえ、安全確保を確実に行う。 ◆道路安全施設の整備（交差点改良等）を見直し、道路安全施設の維持補修に重点を置いて必要な安全対策を実施していく。
【2】最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	街路灯管理費				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	道路橋梁費		事業	道路維持費
担当部署	防災まちづくり部		担当課	道路課	担当係
					電気設備係

1 基本情報

長期基本計画	P121	政策の柱	快適な交通環境の整備
		基本的な考え方	快適な道路環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	道路法、道路構造令		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆街路灯維持管理 道路利用者の夜間における安全性を確保するため、街路灯および私道防犯灯の維持補修を行う。	
◆ＬＥＤ街路灯建替事業 照明効率の高いＬＥＤ型街路灯に建て替えることでＣＯ2排出量と電気料金の削減を図る。	
【概要】	
◆街路灯維持管理 定期巡回点検・故障時調査・修理を行う。	
街路灯 14,038基	
私道防犯灯 5,217基	
合 計 19,255基 （令和6年4月1日基準）	
◆ＬＥＤ街路灯建替事業 蛍光ランプ等を使用した街路灯を、高効率・長寿命のＬＥＤ型街路灯に取り替える。	
取替予定数 585基	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
不点灯等の通報件数【年間】	件	目標	850	800	750	750	700	区民からの不点灯等の通報件数
		実績	1,283	619	846			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆不点灯等の陳情の対応や定期巡回点検を実施。
◆部品・機器類等物品在庫管理。
◆定期巡回点検の実施。
◆街路灯を高効率・長寿命のＬＥＤ街路灯へ建て替え。

指標の達成状況

◆陳情件数 目標は750件以内であるところ、846件（112％）。

必要性・有効性

◆街路灯等の維持管理は、道路利用者の夜間の安全性の確保等に必要である。
◆街路灯等の適切な管理を行うことで、道路利用者の夜間における安全性を確保している。
◆地球温暖化の防止対策として温室効果ガスの抑制に取り組み、使用電力量を削減している。
◆速やかに不点灯等の対応を行うことで、毎日の通行の安全を確保する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	109,681	92,663	0	17,018	84.5%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	24,302	24,229	0	73	99.7%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	120,940	120,562	0	378	99.7%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	254,923	237,454	0	17,469	93.1%

決算額の主な内訳

◆需用費	92,663千円（電気料金他）
◆委託料	24,229千円（街路灯等維持管理作業委託）
◆工事請負費	120,562千円（街路灯・私道防犯灯建替等工事）

効率性

◆執行率は93%超と高く、事業の適正な運用を行うことができた。引き続き、経費削減に資する効率的な維持管理方法を検討する。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	29,857	29,877	20
物件費	121,764	116,892	-4,872
うち委託料	23,184	24,229	1,045
維持補修費	25,173	29,694	4,521
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,945	5,461	3,516
その他	219,842	90,868	-128,974
小計 D	398,581	272,792	-125,789
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-398,581	-272,792	125,789
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-398,581	-272,792	125,789
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	1,489	0	-1,489
特別収支差額 M=L-K	1,489	0	-1,489
当期収支差額 N=J+M	-397,092	-272,792	124,300

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：8.0％ 令和 5年度：13.0％
◆街路灯の建替工事を行っているため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。◆計画的なＬＥＤへの建替に伴い、令和3年度より街路灯の建替数が増えたため、行政費用におけるその他（投資的経費）が増加している。◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆街路灯および私道防犯灯の維持管理を適切に行うため、経費削減に資する効率的な維持管理方法を検討し、ＬＥＤへの建て替えを計画的に進めていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	道路改良事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目	道路橋梁費		事業	道路改良費
担当部署	防災まちづくり部		担当課	道路課	担当係
					道路維持担当

1 基本情報

長期基本計画	P121	政策の柱	快適な交通環境の整備		
		基本的な考え方	快適な道路環境を整備する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等	品川区舗装修繕計画	
根拠法令要綱	道路法				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆良好な道路環境を保全するため、品川区舗装修繕計画に基づき、計画的に道路の改良を行う。 （東五反田一丁目バリアフリー特定道路整備、ゼームス坂下区間歩道段差解消、かむろ坂通り根上対策、その他路線での改良工事）
【概要】
◆計画的な道路改良（令和5年度：7,911㎡）
◆かむろ坂通り根上対策工事（令和3年度～令和5年度）
◆東五反田一丁目（区道Ⅱ-2号）の国土交通大臣が指定したバリアフリー特定道路の約240mの区間（セミフラット化、歩道幅員拡張）（令和5年度～令和6年度）
◆ゼームス坂通りのバリアフリー連続化の740mの区間（令和元年度～令和6年度）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
ひび割れ損傷が大きい路線【年間】	路線	目標	20	20	15	10	10	AⅠを活用した道路点検システムによる点検結果を踏まえた舗装ひび割れ損傷の大きさ。4段階中損傷の大きい上位2段階と診断された路線
		実績	31	20	14			
かむろ坂通り根上対策等の整備延長【累計】	m	目標	310	510	740		740	総延長：約740m
		実績	310	510	740		令和 5年度	
東五反田一丁目バリアフリー特定道路整備延長【累計】	m	目標			140	90	230	総延長：230m
		実績			140		令和 6年度	
ゼームス坂下第3区区間整備延長【累計】	m	目標			570	850	850	総延長：850m
		実績			570		令和 6年度	

取組内容・実績
◆かむろ坂通りの根上り対策については、3区間全ての工事が完了し、根上りによる歩道の段差解消を行った。
◆東五反田一丁目バリアフリー特定道路整備については、1区間について工事を実施した。
◆ゼームス坂下第3区区間整備については、令和元年度から坂上の2区間が完了し、坂下の第3区区間の整備工事を実施した。

指標の達成状況

下記のとおり、指標を達成している。
◆ひび割れ損傷が大の路線 14（目標の93%）
◆かむろ坂通り根上対策整備完了
◆東五反田一丁目バリアフリー特定道路整備延長（総延長：約230mのうち累計約140m）
◆ゼームス坂下第3区区間整備延長（総延長：約850mのうち累計約570m）

必要性・有効性

◆沿道住民への振動等の被害を与えるひび割れや陥没などを、AIによる画像診断を活用しながら定量的に把握し、優先順位を定めながら計画的に道路を保全していく。
◆かむろ坂通りの根上対策では、根上りの原因である桜の根の酸素不足を解消するための整備が完了した。今後とも安価で工期も短くすることが可能な新工法を採用し他の路線においても継続的な根上状況の確認を行っている。
◆東五反田一丁目バリアフリー特定道路の整備については、路線上に病院もあることから歩道のセミフラット化により歩行者の安全な通行を確保することができた。引き続き、本路線の歩道のバリアフリー化を実施していく。
◆ゼームス坂の整備については、第3区区間の段差解消の整備を行くことで連続性をもったバリアフリー化を促進することができた。引き続き最終区間の整備を行い全区間の早期の完了を目指す。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	978	978	0	0	100.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	76,815	76,719	0	96	99.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	625,152	625,152	0	0	100.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	702,945	702,849	0	96	100.0%

決算額の主な内訳

◆委託料 76,719千円（設計委託、施工監理委託他）
◆工事請負費 625,152千円（路面改良工事、側溝改良工事、掘さく道路復旧工事他）

効率性

◆かむろ坂通りの根上対策工事では、従来工法と比較して、約1/3まで工事費を削減することができた。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	22,392	28,904	6,512
物件費	2,317	560	-1,757
うち委託料	1,294	560	-734
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,459	5,461	4,002
その他	595,294	702,289	106,995
小計 D	621,462	737,214	115,752
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行 政 収 入			
国庫支出金	7,403	5,139	-2,264
都支出金	0	541	541
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	141,378	110,754	-30,624
小計 E	148,781	116,434	-32,347
行政収支差額 H=E-D	-472,681	-620,781	-148,100
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-472,681	-620,781	-148,100
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	744	0	-744
特別収支差額 M=L-K	744	0	-744
当期収支差額 N=J+M	-471,937	-620,781	-148,844

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：3.8% 令和 5年度：4.7%
◆インフラ資産（舗装）の整備に該当するため、その他（投資的経費）の割合が高くなっている。
◆行政収入については、舗装修繕工事に係る国庫支出金や下水道受託事業費等が計上されている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆AⅠを活用した定量的な路面状況の評価や陳情の状況を踏まえ計画的に改良工事を進めていく。
◆引き続き、バリアフリー工事を進め、歩行者の安全な通行を確保するとともに、AⅠ技術を活用して計画的な道路改良を進める。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	無電柱化推進事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		道路橋梁費		道路橋梁費
担当部署	防災まちづくり部	担当課	道路課	担当係	道路建設担当

1 基本情報

長期基本計画	P121	政策の柱	快適な交通環境の整備
		基本的な考え方	快適な道路環境を整備する
総合実施計画	P127	実施計画事業	電柱のない道路づくりの推進
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等	品川区無電柱化推進計画
根拠法令要綱	電線共同溝の整備等に関する特別措置法		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆品川区無電柱化推進計画に基づき区道全てを対象とし無電柱化を推進する。 防災性の向上のため重要で整備効果の高い路線について優先的に整備を実施していく。
【概要】
◆競馬場通り 譲渡設備を活用した電線共同溝整備工事を東電タウンプランニング（株）と協定を締結して実施する。 令和5年度は詳細設計と試掘工事。 ◆戸越公園周辺の区道（補助26号線～文庫の森区間） 令和5年度は電線共同溝本体工事を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
競馬場通り	%	目標	5	15	25	30	100	事業進捗率（整備完了を100％とし、内訳は設計40％、工事60％とする。）
		実績	5	15	20		令和10年度	
戸越公園周辺	%	目標	25	35	60	75	100	事業進捗率（整備完了を100％とし、内訳は設計40％、工事60％とする。）
		実績	25	35	60		令和 8年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆競馬場通りにおいて、電線共同溝の詳細設計および試掘を実施するとともに、企業者調整会議を実施しながら埋設物の位置を確認するなど関係企業者との調整を図った。 また、道路の予備設計を実施し、電線共同溝の設計と整合するように調整を図った。 ◆戸越公園周辺において、電線共同溝本体工事および引込連系管（電気）の詳細設計を実施した。

指標の達成状況

◆競馬場通り 令和10年の無電柱化完了を目標とし、計画どおり電線共同溝の詳細設計、試掘および道路の予備設計を予定通り実施した。
◆戸越公園周辺 令和8年度の無電柱化完了を目標とし、計画どおりに電線共同溝本体工事を完了した。

必要性・有効性

◆令和2年度策定した無電柱化推進計画に基づき、地域の防災機能向上を図るとともに、安全・円滑な交通確保や景観形成のため無電柱化整備を推進する。 ◆競馬場通りは第一次緊急輸送道路に位置づけられており、地域の防災機能向上を図ることを目的として無電柱化を進めていく。 ◆戸越公園周辺は戸越公園および文庫の森周辺が広域避難場所であり、その周辺道路の無電柱化をすることで地域の防災機能向上を図る。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	149	149	0	0	100.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	97,932	68,591	0	29,341	70.0%
使用料及び賃借料	1,470	1,463	0	7	99.5%
工事請負費	91,000	90,829	0	171	99.8%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	43	31	0	12	72.1%
計	190,594	161,063	0	29,531	84.5%

決算額の主な内訳

◆委託料 68,951千円（譲渡設備を活用した電線共同溝整備、道路予備設計、引込連系管設計他）
◆工事請負費 90,829千円（電線共同溝本体工事）

効率性

◆電気・通信事業者が所有する「管路やマンホール等」の既存施設を電線共同溝の一部として活用する「譲渡設備を活用した整備」により工期短縮およびコスト削減を図る。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	14,928	14,938	10
物件費	4,569	9,933	5,364
うち委託料	2,200	8,290	6,090
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	972	2,731	1,759
その他	37,430	151,130	113,700
小計 D	57,900	178,732	120,832
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	3,300	2,200	-1,100
都支出金	19,505	60,319	40,814
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	1,435	1,435
小計 E	22,805	63,954	41,149
行政収支差額 H=E-D	-35,095	-114,778	-79,683
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-35,095	-114,778	-79,683
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	744	0	-744
特別収支差額 M=L-K	744	0	-744
当期収支差額 N=J+M	-34,351	-114,778	-80,427

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：27.5% 令和 5年度：9.9%
◆電線共同溝の整備を行っている期間は、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。
◆電線共同溝本体工事の工事請負費および譲渡設備を活用した電線共同溝整備の委託料にかかる都支出金が計上されている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆事業期間および事業費の削減を図りながら、品川区無電柱化推進計画に基づき無電柱化を推進する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	補助 2 0 5 号線整備事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		道路橋梁費		道路橋梁費
担当部署	防災まちづくり部		担当課	道路課	担当係
					道路建設担当

1 基本情報

長期基本計画	P121	政策の柱	快適な交通環境の整備
		基本的な考え方	快適な道路環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	都市計画法		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆区の中心核である大井町駅周辺と西大井地区を結ぶ横断道路として整備し、この地域の都市基盤の整備、地域住民の交通安全、防災対策の向上を図るため、地区幹線道路を整備する。
【概要】 ◆全体整備延長1,326mをⅠ期（446m）Ⅱ期（550m）Ⅲ期（330m）に分けて整備を進めている。 ◆Ⅰ期区間は平成28年度にすべての整備が完了している。 ◆Ⅱ期区間は平成25年度にすべての整備が完了している。 ◆Ⅲ期区間（原踏切～補助29号線の約300m）は第4次優先整備路線に指定されており、未整備区間の整備に向けて、関係機関と協議を行っている。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
補助 2 0 5 号線整備	%	目標	45	50	60	70	100	事業進捗率（事業認可取得を 1 0 0 %とし、内訳は設計 6 0 %、関係機関協議 2 0 %、事業認可手続き 2 0 %とする。）
		実績	45	50	60		令和 9年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆事業化に向けて道路構造等について、関係機関（東京都・交通管理者・ＪＲ東日本・ＪＲ東海）を実施し、道路構造および事業の方向性等について検討を進めている。

指標の達成状況
◆道路構造や事業の方向性を検討するための関係機関（東京都・交通管理者・JR東日本・JR東海）との協議を予定どおり実施した。
必要性・有効性
◆都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラであり、都市の魅力づくり、交通の円滑化および防災性の向上に向け整備を推進する。 ◆都市計画道路補助205号線は、東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）に位置づけられている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	5,684	5,170	0	514	91.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	16	0	0	16	0.0%
計	5,700	5,170	0	530	90.7%

決算額の主な内訳
◆委託料 5,170千円（補助205号線（Ⅲ期区間）概略修正設計委託）
効率性
◆業務委託をすることで効率的な設計および協議を実施した。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	14,928	6,983	-7,945
物件費	3,632	5,170	1,538
うち委託料	3,630	5,170	1,540
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	972	1,365	393
その他	0	0	0
小計 D	19,533	13,518	-6,015
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-19,533	-13,518	6,015
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-19,533	-13,518	6,015
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	744	0	-744
特別収支差額 M=L-K	744	0	-744
当期収支差額 N=J+M	-18,789	-13,518	5,271
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	972	701	-271
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	972	701	-271
その他	0	0	0
固定負債 S	9,711	5,087	-4,624
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	9,711	5,087	-4,624
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	10,683	5,788	-4,895
正味財産の部	-10,683	-5,788	4,895
正味財産の部 合計 U	-10,683	-5,788	4,895
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：81.4% 令和 5年度：61.8% ◆業務の大半を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆周辺のまちづくりの動向等を注視しつつ、東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）に基づき都市計画道路の整備を実施する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	補助 1 6 3 号線整備事業									
	予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	道路橋梁費		
		目			道路橋梁費		事業	都市計画道路整備事業		
担当部署	防災まちづくり部			担当課	道路課			担当係	道路建設担当	

1 基本情報

長期基本計画	P121	政策の柱	快適な交通環境の整備		
		基本的な考え方	快適な道路環境を整備する		
総合実施計画	P165	実施計画事業	都市計画道路（補助163号線）整備事業		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	都市計画法				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆区の中心核である大井町駅周辺と大崎・五反田を結ぶ都市軸道路として地区幹線道路を整備する。										
【概要】										
◆全体整備延長2,139mを3区間に分けて整備をしている。										
◆Ⅰ期区間（百反坂下以北）の564mは平成7年度で整備が完了している。										
◆Ⅱ期区間（補助26号線以南）の約549mは平成23年度に整備が完了している。										
◆Ⅲ期区間（約1,026m）のうち、東急大井町線ガード下区間（約65m）は、電線共同溝の台帳作成および都道部の引継ぎを実施する。										
◆Ⅲ期区間（約1,026m）のうち、未整備区間（約630m）については、JR大崎支線交差部におけるJR協議や広町地区区画整理事業との調整を実施することから課題整理のため、交通量調査および道路予備修正設計委託を実施する。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
補助 1 6 3 号線整備（未整備区間：区役所～しながわ中央公園付近）	%	目標			5	5	100	事業進捗率（事業完了を100%とし、内訳は設計35%、事業認可10%、工事55%とする。）
		実績			5		令和15年度	
補助 1 6 3 号線整備（未整備区間：JR大崎支線交差部）	%	目標			5	15	100	事業進捗率（事業認可取得を100%とし、内訳は設計55%、関係機関協議25%、認可取得20%とする。）
		実績			5		令和16年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績								
◆東急大井町線ガード下区間において、電線共同溝の台帳作成および都道部について道路引継ぎを実施した。								
◆未整備区間において、予備修正設計および交通量調査を実施し関係機関協議を実施した。								

指標の達成状況

◆補助163号線（東急大井町線ガード下区間）は工事完了後の引継ぎおよび台帳作成が完了した。								
◆未整備区間の予備設計修正設計および交通量調査を実施し、事業化に向けた関係機関協議を実施した。								

必要性・有効性

◆都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラであり、都市の魅力づくり、交通の円滑化および防災性の向上に向け整備を促進する。								
◆都市計画道路補助163号線は東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）に位置づけられている。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	153	153	0	0	100.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	30,546	23,038	0	7,508	75.4%
使用料及び賃借料	348	348	0	0	100.0%
工事請負費	6,000	5,308	0	692	88.5%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	63	6	0	57	9.5%
計	37,110	28,852	0	8,258	77.7%

決算額の主な内訳	
◆工事請負費	5,438千円（道路整備工事）
◆委託料	23,038千円（道路予備修正設計・交通量調査）

効率性

◆広町土地区画整理事業との連携を図りながら効率的な施行等の実施に向けて事業化できるよう検討している。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）				②貸借対照表（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	14,928	14,938	10	流動資産 0	0	0	0
物件費	15,158	23,545	8,387	収入未済	0	0	0
うち委託料	15,158	23,038	7,880	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	61,947	61,947	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	972	2,731	1,759	重要物品	0	0	0
その他	46,286	5,308	-40,978	インフラ資産	61,947	61,947	0
小計 D	77,344	46,521	-30,823	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	61,947	61,947	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	972	1,402	430
都支支出金	28,401	0	-28,401	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	972	1,402	430
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	28,401	0	-28,401	固定負債 S	9,711	10,173	462
行政収支差額 H=E-D	-48,943	-46,521	2,422	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	9,711	10,173	462
通常収支差額 J=H+I	-48,943	-46,521	2,422	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	10,683	11,576	893
特別収入 小計 L	744	0	-744	正味財産の部	51,263	50,371	-892
特別収支差額 M=L-K	744	0	-744	正味財産の部 合計 U	51,263	50,371	-892
当期収支差額 N=J+M	-48,199	-46,521	1,678	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	61,947	61,947	0

特徴的事項	
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：20.6% 令和 5年度：38.0%	
◆整備完了に伴い行政費用におけるその他（投資的経費）割合が低くなっている。	

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆手法等の改善
【説明】	
◆東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）に基づき都市計画道路について、広町土地区画整理事業等との連携を図りながら整備を進める。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆手法等の改善
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

小事業名	用地取得事務費					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	道路橋梁費
	目	道路橋梁費			事業	用地取得事務費
担当部署	防災まちづくり部		担当課	道路課	担当係	用地担当

長期基本計画	P121	政策の柱	快適な交通環境の整備
		基本的な考え方	快適な道路環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	土地収用法等		

目的・概要	
【目的】	◆区民福祉の向上に資する公共施設の整備拡充のため、用地の取得を進める。
【概要】	◆公共施設整備等のため用地の取得を行う（有償・無償・買戻し）。 ・有償：土地代金・補償費・媒介手数料の支払いによる取得。 ・無償：寄付・遺贈・譲与・帰属による取得。 ・買戻し：品川区土地開発公社からの買戻しによる取得。

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
用地取得（有償・無償・ 賃戻し）【年間】	㎡	目標	898.23	594.70	915.10	744.11		公共施設整備等のため取得面積
		実績	7,050.8	6,539.6	4,287.78			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆有償：広町一丁目周辺地区における整備に係る用地（754.25㎡）を取得、ならびに住宅市街地、避難道路および防災生活道路に係る防災広場用地（160.85㎡）道路拡幅用地（45.56㎡）を取得。
◆無償：道路および駐車場の用に供する土地（3,327.12㎡）を取得。
◆買戻し：実績なし。

◆用地取得 累計：17,878.18m²（有償：12,688.88m²、無償：4,076.37m²、買戻し：1,492.93m²）

●有償・無償：品川区土地開発公社からの買戻しによる用地取得手法により、今後も引き続き、区民福祉の向上に資する公共施設の整備拡充のため、用地取得を進めていく。

●今後の用地取得予定：防災広場用地（314.35㎡、80.68㎡）および道路拡幅用地（国有地349.08㎡）取得予定。

●このほか、東中延一丁目1番1地帯防災街区整備事業用地、防災生活道路、避難道路、北品川駅前広場整備事業予定地等につき地権者との折衝状況により用地取得を進めていく。

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	275	250	0	25	90.9%
役務費	17	13	0	4	76.5%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	12	12	0	0	100.0%
その他	8	7	0	1	87.5%
計	312	282	0	30	90.4%

◆需用費 250千円（図書の追録および購入他）

◆執行率は90%超であり、適正に事務を執行した。引き続き用地取得に関する知識や技術を蓄積し、効率的に事務を執行する。

①行政コスト計算書 (千円) ②貸借対照表 (千円)

行政費用	給与関係費 W	29,857	21,921	-7,936	流動資産 0	0	0	0	
	物件費	243	270	27		収入未済	0	0	0
	うち委託料	0	0	0		不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0
	補助費等	12	12	0		土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,945	4,096	2,151		重要物品	0	0	0
	その他	0	0	0		インフラ資産	0	0	0
小計 D	32,057	26,299	-5,758	建設仮勘定	0	0	0		
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,945	2,104	159	
	都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,945	2,104	159	
	その他	0	0	0	その他	0	0	0	
	小計 E	0	0	0	固定負債 S	19,422	15,260	-4,162	
	行政収支差額 H=E-D	-32,057	-26,299	5,758	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	19,422	15,260	-4,162	
通常収支差額 J=H+I	-32,057	-26,299	5,758	その他	0	0	0		
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	21,367	17,363	-4,004		
特別収入 小計 L	1,489	0	-1,489	正味財産の部	-21,367	-17,363	4,004		
特別収支差額 M=L-K	1,489	0	-1,489	正味財産の部 合計 U	-21,367	-17,363	4,004		
当期収支差額 N=J+M	-30,568	-26,299	4,269	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0		

◆ 人員費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4 年度: 99.2% 令和 5 年度: 98.9%

◆ 契約事務など用地取得事務に係る事務の大半を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

◆ 流動・固定負債には、翌年度以降支出するものが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

(1) 所管評価	
----------	--

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】
必要な用地の継続的な確保のため、用地取得に関する十分な知識や技術の蓄積に向け、用地取得事務アドバイザー業務委託（400千円）を令和6年度に向けて予算化し、当該業務委託を新たに実施する。

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	橋梁維持管理費				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		道路橋梁費		道路橋梁費
担当部署	防災まちづくり部		事業		橋梁管理費
	担当課		道路課	担当係	道路維持担当

1 基本情報

長期基本計画	P121	政策の柱	快適な交通環境の整備
		基本的な考え方	快適な道路環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	道路法		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆橋梁、横断歩道橋、歩道橋エレベーター・エスカレーターを維持管理し、常に良好な状態を確保する。	
【内容】	
◆橋梁や歩道橋の日常清掃および点検などを行う。	
◆橋梁や歩道橋の小破修繕を行う。	
◆歩道橋エスカレーター、エレベーターの清掃作業、日常点検・定期点検および運行管理を行う。	
◆区管理施設数は、橋梁49橋、歩道橋18橋、エレベーター7カ所、エスカレーター1カ所である。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
エレベーター等の停止件数	件	目標	15	15	15	15	10	エレベーター等の異常等による年間停止件数
		実績	22	14	30			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆大森駅歩道橋エスカレーター他9カ所のエレベータ等の清掃（日常清掃・定期清掃1～2回/月）を実施した。
◆大森駅歩道橋エスカレーター他9カ所のエレベータ等の保守点検（1・3回/月）を実施した。
◆歩道橋の小規模修繕工事を4件実施した。

指標の達成状況

◆エレベーター等の停止件数 目標は15件以内であるところ、30件（目標の200%）であった。

必要性・有効性

◆エレベーター等の維持管理は、衛生性、保水性、安全性を確保するため、日常清掃・定期清掃や設備の保守点検を実施し、常時適法な状態に維持する必要がある。
◆橋梁、歩道橋の小規模修繕工事は、安全性、保水性を確保するために必要である。
◆エレベーター等の異常停止の要因として、利用者の利用方法に起因することが多く、主にドア開閉時の接触、乗降時の転倒などがある。
◆エレベーター等の維持管理により、利用者への安全利用の啓発に務めていくことで異常停止の件数を減少させていく。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	5,133	4,462	0	671	86.9%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	44,417	43,048	0	1,369	96.9%
使用料及び賃借料	216	215	0	1	99.5%
工事請負費	3,589	2,041	0	1,548	56.9%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	53,355	49,766	0	3,589	93.3%

決算額の主な内訳

◆委託料 43,048千円（歩道橋エレベーター等清掃委託、保守点検委託他）
◆工事請負費 2,041千円（歩道橋等維持修繕工事等）

効率性

◆エレベーター等の日常清掃・定期清掃により衛生性、保水性、安全性が確保されている。
◆エレベーターの保守点検を実施することで常時適法な状態に維持されている。

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	14,928	14,938	10
物件費	48,401	47,725	-676
うち委託料	43,066	43,048	-18
維持修繕費	3,391	2,041	-1,350
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	260,528	260,151	-377
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	972	2,731	1,759
その他	0	0	0
小計 D	328,221	327,586	-635
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	10,678	13,214	2,536
小計 E	10,678	13,214	2,536
行政収支差額 H=E-D	-317,542	-314,371	3,171
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-317,542	-314,371	3,171
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	744	0	-744
特別収支差額 M=L-K	744	0	-744
当期収支差額 N=J+M	-316,798	-314,371	2,427

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：4.8% 令和 5年度：5.4%
◆歩道橋エレベーター等に係る保守点検等を業務委託しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆行政収入については、大森駅歩道橋にかかる維持管理費がその他に計上されている。
◆インフラ資産については、橋梁が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆エレベーター等の管理を確実に、利用者の移動の利便を確保する。
◆エレベーターの安全利用の啓発および適正な保守点検を引き続き行い、異常停止を極力少なくしていく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	橋梁改修事業				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		道路橋梁費		道路橋梁費
担当部署	防災まちづくり部	担当課	道路課	担当係	橋梁管理費
					道路建設担当

1 基本情報

長期基本計画	P121	政策の柱	快適な交通環境の整備
		基本的な考え方	快適な道路環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	令和 5年度 ～ 令和14年度	関連する個別計画等	橋梁長寿命化修繕計画
根拠法令要綱	道路法		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆区が管理する橋梁の多くは建設後既に20年から50年が経過しているため、このまま老朽化が進むと多くの橋梁で一気に大規模な修繕や架替えの時期を迎えることになる。そのため、財政支出の抑制を図りながら橋梁の健全性を向上させる。
【概要】
◆令和2年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、区が管理する全ての橋梁を対象に、延命化を含む最適な維持管理を推進する。
◆令和6年度は、5年に一度の橋梁長寿命化修繕計画の改訂作業を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
補修・撤去工事の累計	橋	目標	15	19	19	20	40	橋梁長寿命化修繕計画（令和2年度～令和11年度）による修繕橋梁数40橋
		実績	14	17	21		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆撤去工事 1橋（勝島西歩道橋）
◆補修工事 3橋（〇歩道橋・大井町歩道橋・夢さん橋）
◆法定点検 67橋

指標の達成状況

◆令和5年度現在、橋梁長寿命化修繕計画に基づき21橋の修繕が完了。

必要性・有効性

◆橋梁の維持管理は、全橋に対して予防保全型の管理として橋梁の長寿命化を図ることを基本する。
◆現状のまま予防保全型管理を継続した場合の長期的なライフサイクルコスト（以降LCCという。）縮減効果の検証を行う。
◆新技術、集約化・撤去を導入した場合のLCC縮減効果についても検討を行う。また、それらの結果をもとに、有用と考えられる技術については適宜導入を図っていく。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	32	26	0	6	81.3%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	228,975	179,014	0	49,961	78.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	210,500	202,915	0	7,585	96.4%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	66	16	0	50	24.2%
計	439,573	381,970	0	57,603	86.9%

決算額の主な内訳

◆委託料 179,014千円（橋梁定期点検委託（区施行）、橋梁点検に関する協定（鉄道関係施行）、広町歩道橋撤去設計委託等）
◆工事請負費 202,915千円（〇歩道橋補修工事、大井町歩道橋外1橋補修工事、勝島西歩道橋撤去工事）

効率性

◆適正かつ効率的に執行している。引き続き、新技術等を適宜導入し、効率化を図っていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	29,857	29,877	20
物件費	0	148,395	148,395
うち委託料	0	148,395	148,395
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,945	5,461	3,516
その他	228,974	233,576	4,602
小計 D	260,775	417,308	156,533
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	3,822	8,933	5,111
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	18,757	18,757
小計 E	3,822	27,690	23,868
行政収支差額 H=E-D	-256,953	-389,619	-132,666
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-256,953	-389,619	-132,666
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	1,489	0	-1,489
特別収支差額 M=L-K	1,489	0	-1,489
当期収支差額 N=J+M	-255,464	-389,619	-134,155

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：12.2% 令和 5年度：8.5%
◆橋梁の点検・設計・補修工事を行っているため、行政費用におけるその他（投資的経費）の割合が高くなっている。
◆行政支出については、補修工事等にかかる国庫支出金が計上されている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆橋梁の維持管理については橋梁長寿命化修繕計画に基づき、新技術等を適宜導入しながら、限られた予算の中で継続的に実施していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	道路橋梁総務費					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	道路橋梁費
	目		道路橋梁費	事業		道路橋梁総務費
担当部署	防災まちづくり部		担当課	道路課	担当係	工務係

1 基本情報

長期基本計画	P118	政策の柱	—
		基本的な考え方	—
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆道路課における、円滑な業務の運営に要する費用
【概要】
◆職員旅費や道路課全体の事務処理における事務的経費

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
土木技術等研修・講習会、土木学会全国大会参加	人	目標	4	4	4	4		受講、参加人数
		実績	5	4	3			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆職員が業務知識や技術の習得のために、研修や講習会等を受講する。

指標の達成状況

◆受講人数 3人（目標の75%）

必要性・有効性

◆職員が研修等の受講により見識を高め、現場管理を適切に行えることができる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,170	2,097	0	73	96.6%
役務費	261	226	0	35	86.6%
委託料	290	286	0	4	98.6%
使用料及び賃借料	2,868	2,774	0	94	96.7%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	110	0	0	110	0.0%
負担金補助及び交付金	113	100	0	13	88.5%
その他	413	382	0	31	92.5%
計	6,225	5,864	0	361	94.2%

決算額の主な内訳

◆需用費 2,097千円（事務用消耗品、書籍、ガソリン代、車両修理費他）
◆使用料及び賃借料 2,774千円（土木積算システム利用契約、有料駐車場使用料、行政財産使用料）

効率性

◆執行率は94%と高く、紙の使用を削減するなど、効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	14,928	14,938	10
物件費	3,608	4,927	1,319
うち委託料	0	286	286
維持補修費	253	464	211
行政扶助費	0	0	0
補助費等	271	473	202
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	972	2,731	1,759
その他	0	0	0
小計 D	20,032	23,533	3,501
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	150	150
小計 E	0	150	150
行政収支差額 H=E-D	-20,032	-23,382	-3,350
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-20,032	-23,382	-3,350
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	744	0	-744
特別収支差額 M=L-K	744	0	-744
当期収支差額 N=J+M	-19,288	-23,382	-4,094

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：79.4% 令和 5年度：75.1%
◆職員旅費や道路課全体の事務処理における事務的経費にかかる事業であり、給与関係費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆DXの推進など全庁的な動向も含め、課全体の事務を円滑に運営していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	公園・児童遊園維持管理費					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	都市計画費
	目		公園管理費	事業		公園・児童遊園費
担当部署	防災まちづくり部		担当課	公園課	担当係	公園維持担当

1 基本情報

長期基本計画	P57	政策の柱	水と親しむみどり豊かなまちづくり		
		基本的な考え方	区民とともに公園を育てる		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等	水とみどりの基本計画・行動計画	
根拠法令要綱	都市公園法、品川区立公園条例、品川区立児童遊園の設置および管理に関する条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆区内の公園・児童遊園・緑地等275箇所（令和5年度末）を、常に良好な状況で利用できるよう、管理運営する。	
【概要】	
◆安全で快適な利用しやすい施設として維持管理していくため、以下の業務を実施する。	
◇清掃業務 ◇樹木維持管理 ◇巡回点検・警備・喫煙マナーアップ業務 ◇照明等電気設備の設置・補修	
◇フェンス・防球ネット等の管理施設設置・補修 ◇遊具・砂場等の遊戯施設設置・補修 ◇管理詰所等の警備業務	
◇防犯カメラの設置・補修	
◇大規模公園等における一括管理 他	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
品川区世論調査による指標（公園や子どもの遊び場）	点	目標		3.7		3.7	4.0	世論調査の「公園や子どもの遊び場」についての評価点
		実績		3.6			令和11年度	
洋便器化した便所箇所数	箇所	目標	75	85	95	105	129	目標達成年度は現在の進捗による完了年度を記載。
		実績	76	85	95		令和 9年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆区が管理する公園・児童遊園計275箇所について、誰もが快適・安全に利用できる施設を維持するため週1～5回の清掃や、週1回以上の巡回実施等により、公園を良好な状態に維持することができている。
- ◆区が設置する公園・児童遊園便所計129箇所について、継続的に洋便器化を図っている。

指標の達成状況

- ◆適正な維持管理を持続することにより、区民が行きたい、利用したいと思う公園が増えていく。品川区世論調査による目標指標に到達できるよう、引き続き適正な維持管理を継続していく。
- ◆令和9年度に全ての公園・児童遊園便所の洋便器化が達成できるよう、毎年10箇所程度工事を実施している。

必要性・有効性

- ◆区民に身近な公園は、子どもの遊び場としての機能のほか、利用者の健康増進や休憩の場、発災時の防災拠点など多様な役割を担っている。こうした多様なニーズに応えるキャパシティが大きくなるほど「行きたい」と思う区民の割合が増える。
- ◆公園・児童遊園便所について、より快適に利用できる環境を整える。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	142,054	121,540	0	20,514	85.6%
役務費	500	244	0	256	48.8%
委託料	1,104,276	1,098,779	0	5,497	99.5%
使用料及び賃借料	9,922	9,922	0	0	100.0%
工事請負費	201,836	178,967	0	22,869	88.7%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	20	20	0	0	100.0%
その他	3,000	105	0	2,895	3.5%
計	1,461,608	1,409,576	0	52,032	96.4%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 121,540千円（電気、ガス、水道料金、施設維持補修他）
- ◆委託料 1,098,779千円（清掃、樹木管理、大規模公園等の管理運営他）
- ◆工事請負費 178,967千円（公園施設、運動施設、遊具、便所等の修繕工事他）

効率性

- ◆執行率は96%超である。区民の安全・快適な公園としての管理水準を保つため必要な経費である。更なる民間活力の活用等による維持管理経費の縮減を検討していく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	50,491	62,255	11,764
物件費	1,181,413	1,213,300	31,887
うち委託料	1,046,433	1,090,337	43,904
維持補修費	122,459	172,021	49,562
行政扶助費	0	0	0
補助費等	20	20	0
減価償却費	238,341	238,554	213
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3,216	11,824	8,608
その他	245,846	24,235	-221,611
小計 D	1,841,786	1,722,209	-119,577
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	8,352	62,090	53,738
その他	61,584	59,618	-1,966
小計 E	69,936	121,707	51,771
行政収支差額 H=E-D	-1,771,851	-1,600,502	171,349
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,771,851	-1,600,502	171,349
特別費用 小計 K	187,602	71,222	-116,380
特別収入 小計 L	1,229	219,961	218,732
特別収支差額 M=L-K	-186,373	148,739	335,112
当期収支差額 N=J+M	-1,958,224	-1,451,763	506,461

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：2.9% 令和 5年度：4.3%
- ◆公園・児童遊園を快適・安全に利用できる施設を維持するために、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
- ◆固定資産には、公園・児童遊園の土地、建物、工作物等が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆365日、常時開放している公園を安全・快適に区民に利用していただくため、現行の管理水準を保ちつつ、新たな管理手法の導入検討など動向を注視して進めていく必要がある。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	公園・児童遊園整備費									
予算科目	会計	一般会計	款	土木費			項	都市計画費		
	目	公園管理費				事業	公園・児童遊園費			
担当部署	防災まちづくり部		担当課	公園課			担当係	公園建設担当		

1 基本情報

長期基本計画	P57	政策の柱	水と親しむみどり豊かなまちづくり								
		基本的な考え方	区民とともに公園を育てる								
総合実施計画	P55	実施計画事業	みんなに愛される公園づくり								
		現況	—								
		必要事業量	—								
事業期間	～		関連する個別計画等		公園施設長寿命化計画				水とみどりの基本計画行動計画		
根拠法令要綱	都市計画法、品川区立児童遊園の設置および管理に関する条例									都市公園法、品川区立公園条例	

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆「水とみどりの基本計画・行動計画」に基づき、住民のレクリエーションや憩いの場、子どもがのびのびと安全に成長できる場、防災の拠点、生物の育成の場、生き物とのふれあいの場などとしての機能を高め、特色ある公園の整備を進める。また、身近で親しみのある公園の充実を図るため、多様な手法を活用し、地域住民のライフスタイルに応じた、公園機能の更新や、区民ニーズを反映した公園づくりを目指す。										
【概要】										
◆しながわ区民公園（北側ゾーン・第2期）の再整備を行う。										
◆荏原中央公園、南五公園、立会川児童遊園（その2）の公園施設の更新および改修を行う。										
◆公園内の水飲みや園路の整備、階段・傾斜路への手すり設置等、ユニバーサルデザイン化を進める。										
◆子どもたちを含めた住民ニーズを公園づくりに的確に反映していくため、区民参加による公園づくりに取り組む。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
公園の改修	箇所	目標	7	9	9	9	3	ユニバーサルデザイン対応等を実施した公園の改修件数（年間）
		実績	7	7	7		令和11年度	
品川区世論調査による指標（公園や子どもの遊び場）	点	目標		3.7		3.8	4.0	世論調査の評価点
		実績		3.6			令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆しながわ区民公園北側ゾーンでは、令和3年度から施設の老朽化対策や防災機能の強化および運動施設の新設・更新を目的とした再整備事業に着手し、令和4～5年度は第2期工事として周辺園路の改修や野球場、テニスコート等の改修工事を行い、しながわ区民公園全体の再整備が完了した。

◆荏原中央公園では遊具の老朽化に伴う更新、現行のトイレを活用した改修を行った。

◆八潮北公園は令和4年から5年にかけて管理事務所の老朽化に伴う建替え工事に加え、園路のバリアフリー化工事を実施した。

◆南五公園、立会川児童遊園（その2）の整備は公園施設の更新および改修を行い遊具や園路、トイレ等のユニバーサルデザイン化を進めた。

◆（仮称）勝島人道橋およびしながわ花海道水辺広場の都市計画公園に向けた都市計画決定手続きを行った。

指標の達成状況

◆公園改修計画では、9カ所/年度を目標に工事を実施することとしていたが、令和5年度はしながわ区民公園等の大規模公園の改修工事を継続して行ったことに加え、その他下水道施設の復旧工事（宮前坂広場）を1カ所を整備したため、6カ所の改修にとどまった。

◆品川区世論調査については前回調査（令和4年度）とほぼ同等の結果となった。

◆公園改修については、品川区公園施設長寿命化計画に基づき実施するとともに、公園内の水飲みや園路の整備、階段・傾斜路への手すり設置等、バリアフリー化を行うことにより、障害者、高齢者、幼児連れの家族など、誰もが安心して利用できる公園整備を行った。

◆公園改修工事に際し、子どもたちのアイデアの要素を取り入れた遊具や砂場などの整備を行った。

必要性・有効性

◆区民に身近な公園は、子どもの遊び場としての機能のほか利用者の健康増進や休憩の場、発災時の防災拠点など多様な役割を担っている。一方で老朽化や公園が未整備の町会があるなど、「量」・「質」とともに改善が必要であることから、公園施設の更新に合わせ、バリアフリー化も含めた公園・児童遊園の改修を行うとともに、区立公園が未整備の町会内で優先的に用地を取得し公園を整備する。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,086	2,664	0	422	86.3%
役務費	558	550	0	8	98.6%
委託料	134,300	113,895	0	20,405	84.8%
使用料及び賃借料	66	43	0	23	65.2%
工事請負費	1,376,538	1,375,968	0	570	100.0%
備品購入費	6,373	6,238	0	135	97.9%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,900	1,716	0	184	90.3%
計	1,522,821	1,501,075	0	21,746	98.6%

決算額の主な内訳

◆委託料 113,895千円（公園改修設計委託、工事監理委託他）
◆工事請負費 1,375,968千円（公園改修工事他）

効率性

◆執行率は98.6%と高いが、今後の材料費や人件費等にかかる経費の上昇を見据え、更なる公園整備の効率化について検討していく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	38,913	34,807	-4,106
物件費	30,965	10,439	-20,526
うち委託料	30,965	9,889	-21,076
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	1,617	1,617
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,393	6,718	4,325
その他	1,407,334	1,031,247	-376,087
小計 D	1,479,605	1,084,828	-394,777
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行庫庫支出金	60,000	0	-60,000
都支出金	284,225	70,932	-213,293
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	452	904	452
小計 E	344,677	71,836	-272,841
行政収支差額 H=E-D	-1,134,928	-1,012,992	121,936
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,134,928	-1,012,992	121,936
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	1,280	0	-1,280
特別収支差額 M=L-K	1,280	0	-1,280
当期収支差額 N=J+M	-1,133,648	-1,012,992	120,656

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：2.8% 令和 5年度：3.8%
◆行政費用（その他費用）について令和4年度は大規模な公園整備が多く割合が高かったが、令和5年度は減少している。
◆建設仮勘定には、整備中の公園工事請負費等が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し

【説明】

◆区内には275の公園があり、身近で親しみのある公園の充実を図るため、区民のニーズや社会情勢に応じた公園整備を継続して実施していく必要がある。加えて老朽化に対する安全性の確保やライフサイクルコストの縮減、整備時期の平準化など効率的かつ効果的な整備をあわせて実施していく必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	しながわ水族館運営費					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	都市計画費
	目		公園管理費	事業		公園・児童遊園費
担当部署	防災まちづくり部		担当課	公園課	担当係	水族館担当

1 基本情報

長期基本計画	P46	政策の柱	まちの魅力を活かした都市型観光の推進
		基本的な考え方	品川ならではの観光コンテンツを充実する
総合実施計画	P47	実施計画事業	水辺を活用したにぎわい創出
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	平成 3年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	都市公園法 品川区立公園条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆区を代表する観光施設であるしながわ水族館において、必要に応じた施設・設備の維持管理を行うとともに、魅力のあるイベントや特別展示を企画し、さらには様々な媒体等を活用した情報発信を行う。 ◆令和4年3月に策定した「しながわ水族館リニューアルの方向性について」を踏まえ、新たな魅力を発信する水族館として整備していく。 【概要】 ◆しながわ水族館の運営支援を行う。 ◆しながわ水族館の魅力を発信する。 ◆老朽化した施設・設備の改修工事を行う。 ◆しながわ水族館リニューアルに向けた検討を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
しながわ水族館入館者数	人	目標	310,000	400,000	400,000	450,000		しながわ水族館年間入館者数
		実績	332,369	455,773	488,162			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆しながわ水族館の運営事業者と連携し適切な運営管理を実施した。 ◆しながわ水族館リニューアルを見据えながら、イルカショープール壁面補修や受水槽躯体補修などの必要な設備や施設の更新工事を実施した。 ◆しながわ水族館リニューアル整備に向け、簡易型プロポーザルにより事業者を選定し基本設計に着手した。

指標の達成状況

◆令和5年度の入館者数においては、しながわ水族館の魅力を各種媒体を活用しPRしたことや季節や行事に合わせた魅力ある企画展を開催したこと、更には、しながわ水族館開館以来、初めてアザラシの繁殖に成功し早期公開したことにより、目標としていた入館者数400,000人を大幅に達成した。

必要性・有効性

◆しながわ水族館は、平成3年に「水辺とのふれあい」をテーマに娯楽性と学習性を兼ね備えた都市型水族館として開館した。入館者数は令和6年に2,000万人を達成し、区を代表する観光施設となっている。引き続き、運営事業者と連携し、適切な運営管理を行うとともに、新たな魅力を発信する水族館としてリニューアルの検討を進めていく。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	400	389	0	11	97.3%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	124,000	100,326	0	23,674	80.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	8,284	7,920	0	364	95.6%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	165,650	0	0	165,650	0.0%
その他	60	60	0	0	100.0%
計	298,394	108,694	0	189,700	36.4%

決算額の主な内訳

◆委託料 100,326千円（しながわ水族館等PR支援事業、施設修繕、リニューアルに係る基本設計委託および運営準備委託等）
◆工事請負費 7,920千円（電気設備更新工事）

効率性

◆当初の想定よりも入館者数が多かったため、年間運営収支がプラスに転じ、運営事業者に対して支出する負担金補助及び交付金が必要となり執行率が36.4%と低くなっている。
◆公園施設の設置管理許可制度により民間活力を活用し、効率的な事業運営を行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	33,354	5,320	-28,034
物件費	59,642	88,014	28,372
うち委託料	59,253	87,626	28,373
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	73,426	0	-73,426
減価償却費	85,843	84,037	-1,806
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,180	1,344	-836
その他	33,290	20,620	-12,670
小計 D	287,734	199,335	-88,399
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	3,155	3,155
小計 E	0	3,155	3,155
行政収支差額 H=E-D	-287,734	-196,180	91,554
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-287,734	-196,180	91,554
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	1,101	0	-1,101
特別収支差額 M=L-K	1,101	0	-1,101
当期収支差額 N=J+M	-286,633	-196,180	90,453
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	2,008,790	1,924,753	-84,037
土地	0	0	0
建物	1,970,086	1,889,606	-80,480
工作物	35,548	33,550	-1,998
重要物品	3,155	1,596	-1,559
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	2,008,790	1,924,753	-84,037
流動負債 R	2,180	689	-1,491
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	2,180	689	-1,491
その他	0	0	0
固定負債 S	21,239	4,544	-16,695
特別区債	0	0	0
退職給付引当金	21,239	4,544	-16,695
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	23,419	5,233	-18,186
正味財産の部	1,985,371	1,919,520	-65,851
正味財産の部 合計 U	1,985,371	1,919,520	-65,851
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	2,008,790	1,924,753	-84,037

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：12.3% 令和 5年度：3.3%
◆しながわ水族館リニューアルに向けた基本設計等に着手したため、物件費（委託料）が増加している。
◆入館者数が増えたことにより、年間収支がプラスに転じ、補助費が大きく減少し、行政収入（その他）が増加している。
◆固定資産には、しながわ水族館施設の建物、工作物等が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆現在、運営しているしながわ水族館においては、引き続き、水族館の魅力をPRするとともに必要な施設・設備の更新工事を行う。 ◆しながわ水族館リニューアルにおいては、「しながわ水族館リニューアルの方向性について」に示した次世代の水族館整備に向け、区民をはじめ関係部署と連携し事業に取り組んでいく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。施設の老朽化に対応するため、計画的な修繕を行う。また、負担金等の運営費については、適宜見直しを行っていくこと。 ◆しながわ水族館リニューアルにおいては、引き続き経費の削減に留意しながら、計画・設計を滞りなく進めていくこと。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	公衆便所維持管理費				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		公園管理費	事業	公衆便所費
担当部署	防災まちづくり部		担当課	公園課	担当係
					公園維持担当

1 基本情報

長期基本計画	P105	政策の柱	地球環境にやさしいまちづくり
		基本的な考え方	生活環境対策を推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区公衆便所の設置および管理に関する条例、高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆公衆便所利用者が快適で安心して利用しやすい便所となるよう、日常の維持管理を行う。
【概要】
◆施設維持管理 公衆便所35箇所で行った清掃を実施し、破損が生じた際、修繕を行う。 全箇所で行ったバリアフリー化を進める。洋便器化は完了。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
品川区世論調査による指標（まちの清潔さ）	点	目標		3.6		3.6	3.7	世論調査の「まちの清潔さ」についての評価点 令和11年度の達成目標数値はこれまでの推移状況から設定
		実績		3.3			令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆清掃や小破修繕を日々継続するとともに、バリアフリートイレの設置など利用環境を充実させる。 ◆平成15年度から全箇所にトイレトペーパーを設置しており、利用者サービスの向上を図っている。								
指標の達成状況								
◆全35箇所の便所について、一年365日、1日当たり1～3回清掃を実施し、適宜、小破修繕を行っている。引き続き、適切な施設管理を行い、目標値の到達を目指す。								
必要性・有効性								
◆良好な利用環境と衛生面を確保し、快適に利用できるよう環境を整える必要がある。								

4 予算・決算（概要）

(千円)					
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	7,488	6,593	0	895	88.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	49,499	49,462	0	37	99.9%
使用料及び賃借料	40	40	0	0	100.0%
工事請負費	521	215	0	306	41.3%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	57,548	56,310	0	1,238	97.8%
決算額の主な内訳					
◆需用費 6,593千円（電気・水道料金） ◆委託料 49,462千円（清掃委託） ◆工事請負費 215千円（維持修繕工事）					
効率性					
◆執行率は97%超である。快適な利用環境を提供するため、更なる清掃内容の精査を行うなど、事業効率性向上を目指す。					

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,557	2,136	579	流動資産 0	0	0	0
物件費	52,424	54,964	2,540	収入未済	0	0	0
うち委託料	46,937	49,462	2,525	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	2,738	1,346	-1,392	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	358,251	343,553	-14,698
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	14,697	14,697	0	建物	350,378	336,369	-14,009
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	7,873	7,185	-688
賞与退職引当金繰入額 X	96	403	307	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	71,512	73,547	2,035	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	358,251	343,553	-14,698
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	96	207	111
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	96	207	111
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	494	1,363	869
行政収支差額 H=E-D	-71,512	-73,547	-2,035	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	494	1,363	869
通常収支差額 J=H+I	-71,512	-73,547	-2,035	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	590	1,570	980
特別収入 小計 L	26	0	-26	正味財産の部	357,661	341,984	-15,677
特別収支差額 M=L-K	26	0	-26	正味財産の部 合計 U	357,661	341,984	-15,677
当期収支差額 N=J+M	-71,486	-73,547	-2,061	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	358,251	343,553	-14,698
特徴的事項							
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：2.3% 令和 5年度：3.5% ◆快適で安心して利用できる公衆便所を維持するため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。 ◆固定資産には、公衆便所の建物、工作物等が計上されている。							

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆良好な利用環境と衛生面を確保し、快適に利用できるよう環境を整えるとともに、目標指標の達成に向け適宜管理手法を見直し、施設管理を行う。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管の評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	緑化活動支援事業					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	都市計画費
	目	公園管理費		事業	緑化活動支援事業	
担当部署	防災まちづくり部		担当課	公園課	担当係	みどりの係

1 基本情報

長期基本計画	P56	政策の柱	水と親しみどり豊かなまちづくり		
		基本的な考え方	区内のみどりを増やす		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 6年度 ～		関連する個別計画等	水とみどりの基本計画・行動計画、生物多様性地域戦略	
根拠法令要綱	都市緑地法、生物多様性基本法、生物多様性国家戦略、品川区みどりの条例、品川区緑豊かな街なみづくり助成要綱、品川区屋上緑化等助成要綱、品川区みどりと花のボランティア実施要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆区民や企業にもみどりづくりに関わってもらうための支援や意識の醸成を進めるとともに、区民が自主的にみどりの創出に取り組める仕組みづくりを進める。
【概要】 ◆地域の緑化を推進し、街なみの景観を向上することを目的とし、道路に接する箇所に生垣や樹木を希望する方に助成金を交付するとともに、既存建物や新築建物の屋上等を緑化する方に工事費用の一部を助成する。 ◆区が管理する花壇の花苗の植付けや管理、公園・道路の清掃などについてボランティア活動をする地域の方々に支援し、区民の手による緑化と花のあるまちづくりを後押しする。 ◆区内に残された数少ない大木および樹林を保護するため、所有者の同意を得て保存樹木に指定し、基本剪定や害虫駆除など維持管理の一部を区が実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
品川区世論調査による指標（品川区のみどりの多さ）	%	目標		40.0		41.0	44.0	世論調査の「とても多い」「やや多い」の割合 令和11年度の達成目標数値はこれまでの推移状況から設定
		実績		36.7			令和11年度	
生垣緑化助成件数	件	目標	5	5	5	5		生垣や植栽の助成をした件数
		実績	8	7	3			
屋上緑化助成件数	件	目標	5	5	5	5		屋上等を緑化するために工事費用の一部を助成した件数
		実績	3	3	5			
ボランティア登録団体	団体	目標	170	170	170	170		ボランティア団体登録数
		実績	175	176	175			

取組内容・実績
◆生垣緑化助成や屋上緑化の助成を実施し、地域の緑化を推進し、街なみの景観を向上することができた。
◆ボランティア活動をしている地域の方々に支援することで、区民の手による緑化と花のあるまちづくりを後押しすることができた。
◆所有者の同意を得て保存樹木に指定し、基本剪定や害虫駆除など維持管理の一部を41件区が実施した。

指標の達成状況

◆品川区世論調査について、前回調査（令和2年度）より3.1%減している。
◆令和5年度、生垣緑化3件、屋上緑化5件の助成実績があったが、想定していた10件の助成実績は達成できなかった。
◆現在、みどりと花のボランティアに175団体登録があり区内各所で活動している。

必要性・有効性

◆区が助成制度を実施することにより、地域の緑化推進が図られる。
◆ボランティア活動を支援することにより、区民の手による緑化と花のあるまちづくりが進んでいる。
◆保存樹として指定することによって、区内に残された数少ない大木などを保護することができる。
◆上記の施策を実施することにより、区民の意識向上を図る。
◆現状、保存樹を指定後、所有者の意向によって、指定解除することが可能となっている。そのため、土地の利用状況によっては、保存樹木の指定を解除し、伐採することも可能な状況である。区が剪定等の維持管理を実施する際に特別な理由がない限り保存樹木の指定を継続するよう周知を図っている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,291	2,282	0	9	99.6%
役務費	654	504	0	150	77.1%
委託料	80,665	79,534	0	1,131	98.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	8,008	5,598	0	2,410	69.9%
その他	175	175	0	0	100.0%
計	91,793	88,093	0	3,700	96.0%

決算額の主な内訳

◆委託料 79,534千円（保存樹維持管理委託他）
◆負担金補助及び交付金 5,598千円（屋上緑化等助成他）

効率性

◆執行率は96%と高いが、区内のみどりの保全をさらに推進するため、引き続き効率的・効果的に執行していく。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	10,088	43,416	33,328
物件費	86,035	81,838	-4,197
うち委託料	81,903	79,534	-2,369
維持補修費	594	0	-594
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	6,538	6,080	-458
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	655	7,927	7,272
その他	0	0	0
小計 D	103,909	139,261	35,352
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	3,849	0	-3,849
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	49	0	-49
小計 E	3,898	0	-3,898
行政収支差額 H=E-D	-100,011	-139,261	-39,250
金融収支差額 I	4,400	4,267	-133
通常収支差額 J=H+I	-95,611	-134,994	-39,383
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	333	0	-333
特別収支差額 M=L-K	333	0	-333
当期収支差額 N=J+M	-95,278	-134,994	-39,716

特微的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：10.3% 令和 5年度：36.9%
◆樹木の健全な発育を促すための剪定等を行い良好な状態で維持するため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆区内のみどりの保全やみどりを増やす取り組みを積極的に進めることで、「水とみどりがつなぐまち」の実現を図る。
◆区内に残された数少ない大木をさらに保護するため、区が剪定等の維持管理を実施する際に特別な理由がない限り保存樹木の指定を継続するよう周知を図っていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管の評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	マイガーデン運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		公園管理費	事業	緑化活動支援事業
担当部署	防災まちづくり部		担当課	公園課	担当係
					公園維持担当

1 基本情報

長期基本計画	P56	政策の柱	水と親しむみどり豊かなまちづくり
		基本的な考え方	区内のみどりを増やす
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成15年度 ～	関連する個別計画等	水とみどりの基本計画・行動計画
根拠法令要綱	都市公園法、品川区立公園条例、品川区立児童遊園の設置および管理に関する条例、品川区マイガーデン設置要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆区内の遊休地や公共空間を活用し、区民が土に触れ、野菜等を育て収穫する喜びを身近なところで体験しながら緑化を進めるマイガーデンを設置することにより、緑化の推進や啓発に寄与する。
【概要】 ◆区内の遊休地や公共空間を農地として整備し、マイガーデン（区民農園）を設置する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
品川区世論調査による指標（スポーツ・レクリエーション施設）	点	目標		3. 3		3. 3	3. 4	世論調査の「スポーツ・レクリエーション施設など」についての評価点 令和 1 1 年度の達成目標数値はこれまでの推移状況から設定
		実績		3. 1			令和11年度	
マイガーデン利用者数	組	目標	48	48	48	48		マイガーデンの年間利用者数
		実績	48	48	48			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆1区画7㎡～10㎡程度を一定の利用料をとって、原則1年間契約で区民に貸し出す。
- ◆募集区画数48区画（南大井32区画、西五反田16区画（令和3年度整備））

指標の達成状況

- ◆令和2年度まで32区画、令和3年度に16区画を追加し、全48区画を設置した。
- ◆目標達成に向け、募集時に連続利用できないよう調整し、毎年、新たな利用者が増加することで、満足度増加につなげていく。

必要性・有効性

- ◆募集人員の5倍程度の応募があり、抽選を実施した。整備需要が高いマイガーデンを維持・整備することにより、区民のみどりの啓発を図ることができた。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	159	125	0	34	78. 6%
役務費	21	18	0	3	85. 7%
委託料	1, 342	1, 265	0	77	94. 3%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	139	138	0	1	99. 3%
計	1, 661	1, 546	0	115	93. 1%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 1, 265千円（整地管理委託、清掃委託他）

効率性

- ◆執行率は93%超である。委託の仕様や執行段階において需用費を精査し、効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	778	696	-82
物件費	1, 080	1, 390	310
うち委託料	1, 036	1, 265	229
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	152	156	4
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	48	134	86
その他	0	0	0
小計 D	2, 059	2, 377	318
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	2, 106	0	-2, 106
小計 E	2, 106	0	-2, 106
行政収支差額 H=E-D	47	-2, 377	-2, 424
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	47	-2, 377	-2, 424
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	26	0	-26
特別収支差額 M=L-K	26	0	-26
当期収支差額 N=J+M	73	-2, 377	-2, 450

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：40. 1% 令和 5年度：34. 9%
- ◆マイガーデンを良好な状態に維持するため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
- ◆固定資産には、マイガーデンの土地が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆マイガーデン（区民農園）を区民に快適に利用いただくためには、現行の管理水準を保つ必要がある。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管の評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	施設植栽・花壇維持管理				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		公園管理費	事業	公共施設緑化事業
担当部署	防災まちづくり部		担当課	公園課	担当係
					みどりの係

1 基本情報

長期基本計画	P56	政策の柱	水と親しみどり豊かなまちづくり		
		基本的な考え方	区内のみどりを増やす		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成29年度 ～		関連する個別計画等	水とみどりの基本計画・行動計画	
根拠法令要綱	品川区みどりの条例、品川区街角花壇整備要領				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆区有施設の樹木の健全な発育を促すとともに、周囲との調和を図るため、剪定、刈り込み、害虫駆除等を実施する。また、うるおいや安らぎのある街なみを創出することを目的として、区内に設置した街角花壇を良好な状態に維持するため、花の植替えと管理を行う。
【概要】
◆区施設（学校、その他一部の施設を除く）を対象に、適時樹木等の管理を実施する。
◆街角花壇を良好な状態に維持するため、植替えと管理を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
品川区世論調査による指標（品川区のみどりの多さ）	%	目標		40.0		41.0	44.0	世論調査の「とても多い」「やや多い」の割合
		実績		36.7			令和11年度	令和11年度の達成目標数値はこれまでの推移状況から設定
街角花壇設置箇所数	箇所	目標	15	15	15	15		街角花壇を設置している箇所数
		実績	15	15	15			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆多くの区民が行き交う街角に、花壇を15箇所設置し、四季折々の花を植えることで、うるおいや、やすらぎのある街なみを創出することができた。
◆剪定44件、刈り込み22件、害虫駆除13件などの樹木管理を行うことで、区有施設の樹木の健全な発育とみどりを良好な状態に維持することができた。

指標の達成状況

◆品川区世論調査について、前回調査（令和2年度）より3.1%減している。
◆区内に花壇を設置し、適切に維持管理することができている。
◆区有施設の樹木等について、良好な状態で維持管理することができている。

必要性・有効性

◆区内の花壇に花を植えることによって、うるおいや、やすらぎのある街なみを創出することができる。
◆区有施設の樹木の剪定等を行うことで、健全な発育とみどりを良好な状態に維持することができる。
◆上記の施策を実施することにより、区民の意識向上を図る。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	19,048	18,896	0	152	99.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	19,048	18,896	0	152	99.2%

決算額の主な内訳

◆委託料 18,896千円（区有施設樹木等維持管理委託、花壇管理委託）

効率性

◆執行率は、99%超と高く適正な管理ができていますが、引き続き委託の仕様を精査し、効率的な執行に務める。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,327	8,776	6,449
物件費	18,626	18,896	270
うち委託料	18,626	18,896	270
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	152	1,612	1,460
その他	0	0	0
小計 D	21,106	29,284	8,178
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	200	200
小計 E	0	200	200
行政収支差額 H=E-D	-21,106	-29,084	-7,978
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-21,106	-29,084	-7,978
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	77	0	-77
特別収支差額 M=L-K	77	0	-77
当期収支差額 N=J+M	-21,029	-29,084	-8,055

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：11.7% 令和 5年度：35.5%
◆樹木の健全な発育を促すための剪定等や街角花壇を良好な状態に維持するため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆区有施設の樹木や街角花壇を適切に維持管理することで、うるおいや安らぎのある街なみを創出する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆所管の評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	公園総務費					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	都市計画費
	目	公園管理費		事業	公園総務費	
担当部署	防災まちづくり部		担当課	公園課	担当係	みどりの係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
	実施計画事業	—
	現況	—
総合実施計画	必要事業量	—
	事業期間	～ 関連する個別計画等
根拠法令要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆公園課において、円滑な業務の運営に要する費用
【概要】
◆職員旅費や車両関連経費、事務的経費等、円滑な業務の運営を行う。
◆職員を対象に樹木点検員養成研修を実施し、見識を高め、職員自ら樹木点検ができるようにする。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
樹木点検員養成研修参加 人数	人	目標	20	20	20	20	20	樹木点検員養成研修に参加した人数
		実績	18	13	13		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆職員を対象に現場での樹木点検方法等を習得するため、研修を実施する。								
指標の達成状況								
◆魅力ある研修内容となるよう検討することにより、目標値の到達を目指す。								
必要性・有効性								
◆職員が、研修を受けることにより見識を高め、現場管理を適切に行うことができる。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,567	2,138	0	429	83.3%
役務費	221	208	0	13	94.1%
委託料	223	222	0	1	99.6%
使用料及び賃借料	231	231	0	0	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	160	10	0	150	6.3%
その他	302	210	0	92	69.5%
計	3,704	3,019	0	685	81.5%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 2,138千円（事務用消耗品、ガソリン代、車両修理費他）
- ◆委託費 222千円（樹木点検員養成研修委託）

効率性

- ◆執行率は、81%超であるが、研修費や事務的経費等、公園課の円滑な事務の運営に必要な経費である。引き続き、環境に配慮した取組みやDXの推進により、更なる事務効率性向上を目指す。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	771	2,176	1,405
物件費	3,119	2,927	-192
うち委託料	213	222	9
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	164	92	-72
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	56	403	347
その他	0	0	0
小計 D	4,110	5,598	1,488
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	57	0	-57
小計 E	57	0	-57
行政収支差額 H=E-D	-4,053	-5,598	-1,545
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-4,053	-5,598	-1,545
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	26	0	-26
特別収支差額 M=L-K	26	0	-26
当期収支差額 N=J+M	-4,027	-5,598	-1,571

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：20.1% 令和 5年度：46.1%
- ◆公園課の円滑な事務の運営に必要な経費のため、行政費用における物件費（需用費）の割合が高くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆公園課として、必要な経費を確保するとともに、DX推進基本方針に基づき、業務の効率化を進める。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆所管の評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	河川管理費						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	河川費	
	目	河川下水道費			事業	河川管理費	
担当部署	防災まちづくり部		担当課	河川下水道課		担当係	水辺の係

1 基本情報

長期基本計画	P56	政策の柱	水と親しむみどり豊かなまちづくり		
		基本的な考え方	水と親しむことのできるまちをつくる		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成24年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	河川法、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆区民等が安心して水に親しみ、水辺空間を利活用できるよう、河川や運河の環境改善を図るとともに適切に維持管理する。	
◆目黒川の河川管理用通路を、歩行者等の通行の安全を確保するために維持管理する。	
【概要】	
◆立会川の水質改善	
①高濃度酸素溶解水による水質改善対策	
②河川清掃等	
③河川および運河美観の啓発	
◆目黒川の水質改善	
①目黒川浚渫・障害物撤去等	
②城南河川清流復活事業	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
水のきれいさや水辺空間 の区民満足度	%	目標	33.3	34.7	36.4	38.1	50.0	水のきれいさや水辺空間について「満足」「どちらかといえば満足」と感じた区民の割合
		実績	31.3	31.1	31.1		令和13年度	
目黒川の浚渫延長【累計】	m	目標	1,810	2,650	3,135	3,135	3,700	目黒川で浚渫する総延長
		実績	1,810	2,650	3,135		令和 7年度	
立会川の清掃回数【年間】	回	目標	24	24	24	24		
		実績	25	25	25			
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆目黒川および立会川の水質調査を実施した。
◆立会川の白濁化や悪臭防止のため、汚泥浚渫、高濃度酸素溶解水の供給を実施した。
◆目黒川の環境改善および航行する船の安全確保のため、浚渫および障害物撤去を実施した。
◆水辺環境の維持を図るため、立会川、目黒川、区有船着場等の清掃および定期点検を実施した。
◆歩行者等の安全通行を確保するため、河川管理用通路の凸凹になった舗装を修繕した。

指標の達成状況

◆目黒川および立会川の浚渫や立会川の清掃を実施し、河川のきれいさの向上に努めた。
◆目黒川の浚渫は、485m実施し累計3135mとなった。
◆立会川の清掃は、25回実施し目標回数より多く実施した。

必要性・有効性

◆河川管理者は東京都であるが、「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」により区が維持管理を実施しており、水環境を良好に保つため、事業の必要性は高い。
◆水辺空間の利活用を進めるうえで、河川や運河の水辺環境を改善する必要があることから、事業の必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	8,808	7,265	0	1,543	82.5%
役務費	5	1	0	4	20.0%
委託料	54,018	52,329	0	1,689	96.9%
使用料及び賃借料	3,240	100	0	3,140	3.1%
工事請負費	99,713	95,979	0	3,734	96.3%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	6,600	6,600	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	172,383	162,274	0	10,109	94.1%

決算額の主な内訳
◆工事請負費 95,979千円（目黒川障害物撤去工事、立会川堆積物撤去工事他）
◆委託料 52,329千円（目黒川水質調査委託、立会川水質浄化機器保守業務委託他）

効率性

◆河川管理施設等点検結果により東京都が作成した河川維持管理計画に基づき、効率的に事業を進める。
◆下水道局が整備している貯留施設や雨水放流管が運用されることで、河川の水環境が大幅な改善されることから、東京都へ早期運用を働きかける必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	16,172	13,248	-2,924
物件費	81,467	47,523	-33,944
うち委託料	57,266	44,134	-13,132
維持補修費	24,030	45,959	21,929
行政扶助費	0	0	0
補助費等	6,600	6,600	0
減価償却費	628	1,060	432
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,902	2,847	945
その他	71,030	62,191	-8,839
小計 D	201,830	179,429	-22,401
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	154,812	148,618	-6,194
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	154,812	148,618	-6,194
行政収支差額 H=E-D	-47,018	-30,811	16,207
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-47,018	-30,811	16,207
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-47,018	-30,811	16,207
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	296,902	295,842	-1,060
土地	0	0	0
建物	98,965	98,337	-628
工作物	0	0	0
重要物品	4,323	3,891	-432
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	193,614	193,614	0
資産の部合計 Q=O+P	296,902	295,842	-1,060
流動負債 R	877	1,256	379
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	877	1,256	379
その他	0	0	0
固定負債 S	6,919	8,004	1,085
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	6,919	8,004	1,085
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	7,796	9,259	1,463
正味財産の部	289,106	286,583	-2,523
正味財産の部 合計 U	289,106	286,583	-2,523
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	296,902	295,842	-1,060

特徴的事項
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：9.0% 令和 5年度：9.0%
◆令和 5年度に立会川の水質浄化機器をリース契約から買取とし維持管理を実施したため、物件費の行政費用が減少している。
◆令和 5年度から目黒川の浚渫を委託料から工事請負費に変更したため、委託料が減少し、維持補修費が増加している。
また、工事の施工規模を縮小したことからその他行政費用は減少した。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆水環境を良好に保つためには、事業継続は必要であるが、水環境改善のため貯留施設や雨水放流管の早期運用を東京都へ働きかけを行うとともに、区が実施すべき事業を整理し効率化を図る。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	水辺利活用事業									
予算科目	会計	一般会計	款	土木費			項	河川費		
	目	河川下水道費				事業	水辺利活用事業			
担当部署	防災まちづくり部		担当課	河川下水道課			担当係	水辺の係		

1 基本情報

長期基本計画	P56	政策の柱	水と親しむみどり豊かなまちづくり										
		基本的な考え方	水と親しむことのできるまちをつくる										
総合実施計画	P54	実施計画事業	魅力ある水辺空間づくり										
		現況	—										
		必要事業量	—										
事業期間	平成24年度 ～		関連する個別計画等	水とみどりの基本計画・行動計画、水辺利活用ビジョン 等									
根拠法令要綱													

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆水辺空間の利用促進を一層進展させ、水辺のにぎわいやうるおいある街づくりを目指す。										
◆区内の水辺が多くの来訪者でにぎわう観光・交流の軸となることを目指す。										
◆舟運ネットワークの充実を図ることや、災害時の防災拠点として活用するため、区有船着場を良好な状態で管理する。										
【概要】										
◆水辺のさらなる魅力向上やにぎわい創出のため、ソフトおよびハード施策の具体的な取り組みを示した水辺利活用推進計画を策定し、地域の活性化や地域ブランドの向上を図る。										
◆災害時における人・モノ運搬の拠点、舟運・水辺のにぎわい拠点として機能を維持するため、区有船着場を適切に管理・改修する。										
◆区内の水辺が多くの人でにぎわう観光・交流の軸となることを目指し、ヒカリの水辺プロジェクトとして、目黒川や運河に架かる橋のライトアップを実施する。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
区有船着場の利用回数【年間】	回	目標	160	220	245	270	1,100	イベントや舟運事業等で、区有船着場を利用した回数
		実績	154	606	937		令和11年度	
水のきれいさや水辺空間の区民満足度	%	目標	33.3	34.7	36.4	38.1	50.0	水のきれいさや水辺空間について「満足」「どちらかといえば満足」と感じた区民の割合
		実績	31.3	31.1	31.1		令和13年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績										
◆水辺利活用推進計画策定の令和6年度策定に向け検討に着手し、庁内作業部会や委託等を活用して、検討を進め骨子を作成した。										
◆航行マナーの啓発のため、桜の時期に目黒川を航行する船舶等に対して安全航行啓発活動を実施した。										
◆橋のライトアップは、四季をイメージした標準的なカラーに加え、目黒川のイルミネーションと連携したカラーや、環境の日に合わせた全国の施設と連携したカラーでの点灯などを実施した。また、ライトアップにより発生する二酸化炭素の排出量対策として、高知県と連携したカーボンオフセットの取組みを引続き実施した。										
◆災害時の夜間でも使用できるよう、東海橋船着場に災害用照明の整備を進めた。										
◆前回の点検から5年が経過した、しながわ水族館船着場について、詳細な点検診断を実施した。										

指標の達成状況

◆区有船着場の利用は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い舟運事業が回復したことから目標回数より大幅な回数の利用があった。
◆区有船着場の適切な維持管理や橋のライトアップを実施し、水辺空間の区民満足度の向上に努めた。

必要性・有効性

◆「新・水とみどりのネットワーク構想」および「水とみどりの基本計画・行動計画」で目指す将来像である「水とみどりがつながるまち」を実現するため、水辺に親しめる空間を増やし、区民の満足度を向上させる必要があることから、事業の有効性は高い。
◆「水とみどりの基本計画・行動計画」において、水辺空間の整備・活用や舟運活性化が取り組むべき施策であることから、事業の必要性は高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	4,698	3,295	0	1,403	70.1%
役務費	939	765	0	174	81.5%
委託料	59,134	52,212	0	6,922	88.3%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	33,900	21,450	8,764	3,686	63.3%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,104	1,104	0	0	100.0%
その他	487	464	0	23	95.3%
計	100,262	79,290	8,764	12,208	79.1%

決算額の主な内訳

◆委託料	52,212千円（水辺利活用推進計画策定業務委託、ライトアップ施設維持管理業務委託他）
◆工事請負費	21,450千円（東海橋船着場防災設備工事）

効率性

◆区有船着場の管理・運営を地元団体等へ委託するなど効率化を図るなど、より利用しやすい環境を整備する必要がある。
◆区有船着場の管理費用の一部とするため、利用料の徴収を検討する必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	15,364	18,278	2,914
物件費	93,043	51,871	-41,172
うち委託料	90,481	48,859	-41,622
維持補修費	1,362	732	-630
行政扶助費	0	0	0
補助費等	1,880	1,884	4
減価償却費	36,572	30,284	-6,288
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,738	3,852	2,114
その他	97,907	24,803	-73,104
小計 D	247,865	131,704	-116,161
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-247,865	-131,704	116,161
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-247,865	-131,704	116,161
特別費用 小計 K	26,813	0	-26,813
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	-26,813	0	26,813
当期収支差額 N=J+M	-274,678	-131,704	142,974

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：6.9% 令和 5年度：16.8%
◆舟運通動社会実験や天王洲水辺広場整備が完了したことから、委託料とその他の行政費用が減少している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆新規の取組み
【説明】
◆品川区の観光資源である水辺のさらなる魅力向上やにぎわい創出のため、施設整備などのハードとイベント、商店街への周遊などのソフトが一体となった、水辺に関する取り組みを具体的に示した計画を策定し、関係部署と連携のうえ事業を推進していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり
【説明】
◆令和6年度に策定する「品川区水辺利活用推進計画」に基づき、関連する所管課と連携の上、水辺のさらなる魅力向上やにぎわいが創出されるよう事業を推進していくこと。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	治水対策推進助成事業									
予算科目	会計	一般会計	款	土木費			項	河川費		
	目	河川下水道費				事業	治水対策推進助成事業			
担当部署	防災まちづくり部		担当課	河川下水道課			担当係	水辺の係		

1 基本情報

長期基本計画	P100	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進			
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める			
総合実施計画	P128	実施計画事業	都市型水害に強い基盤の整備			
		現況	—			
		必要事業量	—			
事業期間	平成24年度 ～		関連する個別計画等	品川区総合治水対策推進計画		
根拠法令要綱						

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆水循環の保全・回復や省エネ・省資源等の観点から、雨水を利用することを目的として、雨水利用タンクの設置促進を図る。										
◆浸水被害から区民の財産を守るため、住宅・店舗等の出入口に防水板を設置する際の費用の一部を助成する。										
◆東京都および区が定めた総合治水対策の目標に基づき、1時間当たり10mm分の雨水流出抑制を図るため、宅地内（民有地）雨水浸透施設の普及に努める。										
【概要】										
◆民間小規模建築物で、屋根等に降った雨水を貯留し利用するためのタンクを設置する場合、その設置に要する費用の一部を助成する。										
◆開発指導要綱の対象物や半地下構造物を除き、防水板設置および関連工事に要する費用の一部を助成する。										
◆新築、増改築等に係わらず宅地内に降った雨水を地下に浸透させる施設（浸透ます・浸透管）および公共雨水浸透ますへの接続管の設置に要する費用の一部を助成する。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標 (達成年度)	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
雨水利用タンク設置助成 申請件数【年間】	件	目標	14	14	14	10		
		実績	8	3	2			
防水板設置工事助成申請 件数【年間】	件	目標	4	4	4	4		
		実績	4	4	4			
宅地内排水設備設置助成 申請件数【年間】	件	目標	4	4	4	2		
		実績	1	0	1			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆雨水利用タンクについては、2件の申請があり、すべてに対して交付金を助成した。										
◆防水板設置については、4件の申請があり、すべてに対して交付金を助成した。										
◆雨水浸透施設設置については、10件の相談はあったが、申請は1件であった。										
◆「増改築施工業者事務連絡会」や「エコルとごし」「住宅まつり」などの事業で助成制度のPRを実施した。										
◆広報しながらの5月21日号、9月11日号、12月1日号に助成制度の記事を掲載した。										
◆品川区における総合治水対策の取組状況について、ホームページで公表した。										

指標の達成状況

◆防水板設置は目標件数を達成したが、雨水利用タンク設置と雨水浸透施設設置については目標に届かなかった。										
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

必要性・有効性

◆総合治水対策の目標を達成するためには、個人住宅等での流域対策（雨水浸透施設設置やタンク設置）を積極的に推進する必要があることから、助成事業の有効性は高い。										
◆浸水被害から区民の財産を守るため、区民の「自助」による対策を促す施策の一つとして、防水板設置工事助成事業の有効性は高い。										

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	4,310	2,442	0	1,868	56.7%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	4,310	2,442	0	1,868	56.7%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 2,442千円（雨水利用タンク設置助成、防水板設置工事助成、雨水浸透施設設置助成）					
---	--	--	--	--	--

効率性

◆申請書類を簡略化することや助成額を見直すこと等によって、申請件数を増やす必要がある。					
◆グリーンインフラや環境などと連携して新たなPRをするなどの工夫により、申請件数を増やす必要がある。					
◆令和6年度に改定する「品川区総合治水対策推進計画」において、助成制度の利用促進方法を検討する。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)				②貸借対照表				(千円)			
行政費用	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)							
	給与関係費 W	6,469	6,296	-173		流動資産 0	0	0	0						
	物件費	0	0	0		収入未済	0	0	0						
	うち委託料	0	0	0		不納欠損引当金	0	0	0						
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0						
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0						
	補助費等	3,473	2,442	-1,031		土地	0	0	0						
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0						
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0						
	賞与退職引当金繰入額 X	773	1,340	567		重要物品	0	0	0						
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0								
小計 D	10,715	10,078	-637	建設仮勘定	0	0	0								
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0							
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0							
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	351	591	240							
	都支出金	18	5	-13	還付未済金	0	0	0							
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0							
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	351	591	240							
	その他	0	0	0	その他	0	0	0							
	小計 E	18	5	-13	固定負債 S	2,849	3,766	917							
	行政収支差額 H=E-D	-10,697	-10,073	624	特別区債	0	0	0							
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,849	3,766	917							
通常収支差額 J=H+I	-10,697	-10,073	624	その他	0	0	0								
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	3,200	4,357	1,157								
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-3,200	-4,357	-1,157								
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-3,200	-4,357	-1,157								
当期収支差額 N=J+M	-10,697	-10,073	624	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0								

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：67.6% 令和 5年度：75.8%										
◆助成事業であるため、補助費等の行政費用の割合が高くなっている。										
◆令和5年度は助成金額が減ったため、都支出金の行政収入が減少している。										

6 評価

(1) 所管評価										
【評価結果・今後の取組の方向性】										
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善										
【説明】										
◆総合治水対策の目標を達成するためには積極的に推進する必要があることから、事業継続は必要であるが、認知度が低いためPRするなど、利用を促進していく。										
◆浸水被害から区民の財産を守る対策の一つとして、事業継続は必要である。										
(2) 最終評価										
【評価結果・今後の取組の方向性】										
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善										
【説明】										
◆所管評価に同意する。										

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	津波・高潮対策事業						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	河川費	
	目	河川下水道費			事業	津波・高潮対策事業	
担当部署	防災まちづくり部		担当課	河川下水道課		担当係	水辺の係

1 基本情報

長期基本計画	P101	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	地域の防災力を強化する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成24年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆津波・高潮対策への意識の向上を図る。	
【概要】	
◆海抜表示板の設置を行う。	
◆老朽化や破損した海抜表示板の取り替えを実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
海抜表示板を取替件数 【年間】	箇所	目標	2	142	1			電柱等に設置した老朽化した海抜表示板の取替件数
		実績	2	64	0			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆設置してから10年が経過したが、老朽化や破損した海抜表示板の取替えは発生しなかった。簡易な海抜表示板の取替対応は、各施設管理者にて実施した。

指標の達成状況

◆老朽化や破損により取り替えが必要となる海抜表示板がなかったことから、目標に届かなかった。

必要性・有効性

◆海抜表示板は東日本大震災発生翌年である平成24年にＪＲ京浜東北線から海側と目黒川沿いの道路や公共施設に設置したが、現在では河川施設と電柱に設置した表示板以外は、各公共管理者が設置・管理を行っており、新たな設置は想定していない。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	95	0	0	95	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	95	0	0	95	0.0%

決算額の主な内訳

◆計上している予算は、海抜表示板にかかる一般需用費である。

効率性

◆必要な場所への設置は完了しており、維持管理のみであることから、令和6年度より他の事業の一部として実施。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,043	3,104	-939
物件費	675	0	-675
うち委託料	605	0	-605
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	460	670	210
その他	0	0	0
小計 D	5,178	3,774	-1,404
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-5,178	-3,774	1,404
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-5,178	-3,774	1,404
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-5,178	-3,774	1,404

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：87.0% 令和 5年度：100.0%

◆必要な場所への設置は完了しており、老朽化や破損により取り替えが必要となる海抜表示板がなかったことから令和5年度の行政費用は減少した。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合

【説明】

◆維持管理のみであることから、令和6年度より河川管理の事業の一部として統合し実施している。

◆津波・高潮対策に対する啓発については、引き続き防災課と協力して実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	排水施設建設事業									
予算科目	会計	一般会計	款	土木費			項	河川費		
	目	河川下水道費				事業	排水施設建設事業			
担当部署	防災まちづくり部		担当課	河川下水道課			担当係	下水道整備係		

1 基本情報

長期基本計画	P100	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める		
総合実施計画	P127	実施計画事業	都市型水害に強い基盤の整備		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	◆下水道法 ◆東京都下水道条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆東京都区部における下水道事業は、東京都が一体的に事業を実施しているが、区内の下水道を整備促進する観点から、品川区では事業の一部を東京都から受託し、東京都と連携して下水道事業を推進する。										
【概要】										
◆戸越・西品川地区周辺の浸水被害軽減に向け、目黒川に雨水を排水する第二戸越幹線を令和8年度を目途に整備する。										
◆浜川雨水排水管について、令和3年度から同4年度にかけて排水管に雨水を取り込むための切替工事を実施し、供用を開始する。										
◆勝島地区に雨水管を整備し、浸水被害の軽減を図る。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標 (達成年度)	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
第二戸越幹線の整備	%	目標	38.9	44.1	52.8	67.9	100	進捗率
		実績	38.7	43.8	52.4		令和 12年度	
勝島地区雨水管の整備	%	目標				13.2	100	進捗率
		実績					令和12年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆第二戸越幹線整備工事について、シールド工法による下水道幹線の整備(内径3.5m、全延長2.7km)を継続実施した。
- ◆浜川雨水排水管建設事業については、浜川雨水排水管に雨水を取り込む切替工事が完了した。
- ◆立会川雨水放流管建設関連整備については、前年度に引き続き区有施設(月見橋の家、総務部分室)の仮施設のリース事務等を実施した。
- ◆勝島地区雨水管整備事業について、整備工事の実施設計を行った。

指標の達成状況

- ◆整備期間の長い事業であるが、目標達成に向け概ね計画どおり実施した。

必要性・有効性

- ◆大雨による区内の浸水被害軽減を図るため東京都から事業を受託し、都と連携して浸水対策工事を早期に実施する必要があるとともに、汚水混じりの雨水が立会川や勝島運河へ流入することによる水質悪化等の改善が図られるため、必要性が高い。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	653	371	0	282	56.8%
役務費	161	160	0	1	99.4%
委託料	125,893	110,557	0	15,336	87.8%
使用料及び賃借料	22,918	22,860	0	58	99.7%
工事請負費	1,437,600	1,420,467	0	17,133	98.8%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	15,514	13,888	0	1,626	89.5%
計	1,602,739	1,568,304	0	34,435	97.9%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 110,557千円（第二戸越幹線整備および勝島地区雨水管整備実施設計委託、工事監理委託他）
- ◆使用料及び賃借料 22,860千円（仮施設等賃貸借他）
- ◆工事請負費 1,420,467千円（第二戸越幹線整備工事(下流部シールド)他）

効率性

- ◆執行率は97.9%と高い。
- ◆長期にわたる実施期間と併せ、事業にかかる予算が大規模であることから、事業実施スケジュールに遅れが生じないよう、都下水道局と調整を図りながら計画的に執行する必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	26,684	25,142	-1,542
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3,437	5,360	1,923
その他	964,286	1,568,304	604,018
小計 D	994,407	1,598,805	604,398
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	964,286	1,568,304	604,018
小計 E	964,286	1,568,304	604,018
行政収支差額 H=E-D	-30,121	-30,501	-380
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-30,121	-30,501	-380
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-30,121	-30,501	-380

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：3.0% 令和 5年度：1.9%
- ◆令和5年度に第二戸越幹線整備工事(下流部シールド)におけるシールド工事が本格化し出来高が上がったことにより、行政費用におけるその他(投資的経費)が大きく増加している。◆上記事項により、受託事業における都下水道からの歳入が増となった。◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり

【説明】

- ◆都下水道局と協定を締結し、区の受託により実施する事業であり、継続して計画的に執行する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり

【説明】

- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	下水道管改修事業						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	河川費	
	目	河川下水道費			事業	下水道管改修事業	
担当部署	防災まちづくり部		担当課	河川下水道課		担当係	下水道整備係

1 基本情報

長期基本計画	P100	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	市街地の防災性を高める		
総合実施計画	P127	実施計画事業	都市型水害に強い基盤の整備		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	◆下水道法 ◆東京都下水道条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆東京都区部における下水道事業は、東京都が一体的に事業を実施しているが、品川区内における下水道施設の老朽化および震災対策等について、区は東京都から事業の一部を受託し、東京都と連携して事業を実施する。	
【概要】 ◆老朽化対策事業【再構築】 下水道管整備後50年程度経過した目黒川左岸地区の老朽化した下水道施設について、東京都と連携して取替えや更生を行うとともに、老朽化した下水道管の延命化を図りつつ、道路陥没を未然に防ぎ、雨水の排水能力の増強を進めていく。 ◆耐震化推進事業 首都直下地震などが発生したときに備え、災害復旧拠点や避難所などを対象に下水道管とマンホールとの接続部の耐震化やマンホールの浮上抑制対策を推進することで下水道機能を確保するとともに、緊急輸送道路などの交通機能を確保する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
下水道施設の再構築 【累計】	h a	目標	40. 8	44. 3	48. 5	56. 4	130	再構築実施エリアの面積
		実績	40. 8	44. 3	47. 0		令和11年度	
耐震化工事の実施 【累計】	箇所	目標			19	28	43	実施箇所数
		実績			18		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆老朽化対策事業【再構築】は、東京都と連携して実施し、約3haの整備対象区域の対策を行った。
◆耐震化推進事業は、都下水道局の「経営計画2021(令和3年3月)」において対象を拡大した地区に対し、耐震化工事を実施した。

指標の達成状況

◆老朽化対策事業【再構築】は、工事の入札不調があったため、整備対象区域の実施が予定より約1.5ha下回った。
◆耐震化推進事業は、企業者との競合や都下水道局との協議結果、予定した施工内容が一部実施できなかったため、1箇所減となった。

必要性・有効性

◆老朽化対策事業【再構築】は、下水道管の老朽化に伴う道路陥没の防止と排水能力の増強が図られる。
◆耐震化推進事業は、震災時に避難所などが集まる施設や災害復旧拠点から排水を受け入れる下水道管を対象に早期に耐震化を進めるとともに、液状化によるマンホールの浮上抑制対策を実施し、緊急輸送道路などの交通機能を確保する必要がある。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2, 122	1, 102	0	1, 020	51. 9%
役務費	44	28	0	16	63. 6%
委託料	54, 500	33, 460	0	21, 040	61. 4%
使用料及び賃借料	1, 036	1, 000	0	36	96. 5%
工事請負費	430, 000	401, 888	0	28, 112	93. 5%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	38	7	0	31	18. 4%
計	487, 740	437, 485	0	50, 255	89. 7%

決算額の主な内訳

◆委託料	33, 460千円（再構築工事実施設計委託他）
◆工事請負費	401, 888千円（再構築工事）

効率性

◆執行率は89. 7%と高い。
◆事業にかかる予算が大規模であることから、事業実施スケジュールに遅れが生じないよう、都下水道局と調整を図りながら計画的に執行する必要がある。
◆実績実績が目標を下回った箇所について、目標年度での達成に向け計画を見直す必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
(千円)				(千円)			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	26, 684	25, 142	-1, 542	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3, 437	5, 360	1, 923	重要物品	0	0	0
その他	447, 397	437, 485	-9, 912	インフラ資産	0	0	0
小計 D	477, 518	467, 987	-9, 531	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1, 448	2, 363	915
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1, 448	2, 363	915
その他	447, 397	437, 485	-9, 912	その他	0	0	0
小計 E	447, 397	437, 485	-9, 912	固定負債 S	13, 430	15, 066	1, 636
行政収支差額 H=E-D	-30, 121	-30, 501	-380	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	13, 430	15, 066	1, 636
通常収支差額 J=H+I	-30, 121	-30, 501	-380	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	14, 878	17, 429	2, 551
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-14, 878	-17, 429	-2, 551
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-14, 878	-17, 429	-2, 551
当期収支差額 N=J+M	-30, 121	-30, 501	-380	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：6. 3% 令和 5年度：6. 5%
◆令和4年度と比較下水道管再構築工事の施工規模が減少したため、行政費用におけるその他(投資的経費)が減少している。
◆上記事項により、受託事業における都下水道局からの歳入が減となった。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆都下水道局と協定を締結し、区の受託により実施する事業であり、継続して計画的に執行する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	河川下水道総務費						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	河川費	
	目	河川下水道費			事業	河川下水道総務費	
担当部署	防災まちづくり部		担当課	河川下水道課		担当係	水辺の係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
	実施計画事業	—
	現況	—
総合実施計画	必要事業量	—
	事業期間	平成24年度 ～
関連する個別計画等		水とみどりの基本計画・行動計画、水辺利活用ビジョン
根拠法令要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆各事業の円滑な執行を図るため、課内庶務事務に係る経費を支出する。	
【概要】	
◆職員旅費 ◆事務用消耗品の購入 ◆郵便料 ◆有料駐車場使用料	
◆東京河川改修促進連盟分担金	
◆東京高潮対策促進連盟分担金	
◆東京都総合治水対策協議会負担金	
◆目黒川環境整備促進流域三区連絡会分担金	
◆城南五区下水道・河川連絡協議会分担金	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
水のきれいさや水辺空間の区民満足度	%	目標	33. 3	34. 7	36. 4	38. 1	50. 0	水のきれいさや水辺空間について「満足」「どちらかといえば満足」と感じた区民の割合
		実績	31. 3	31. 1	31. 1		令和13年度	
東京都総合治水対策協議会等負担金【年間】	円	目標	360, 000	360, 000	360, 000	360, 000	360, 000	負担金・分担金の執行状況
		実績	250, 000	210, 000	320, 000			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆城南地区の区で構成する協議会で、東京都の関連部署へ河川の浄化や河川環境の整備について要望した。	
◆東京都および関係区で構成する各種対策協議会等の円滑な運営に期するため、負担金分担金を執行し、関連事業の推進に務めた。	
◆各事業の執行に必要な事務用品費、自動車の必要経費を活用し、目黒川・立会川の河川や区有船着場、東京都から受託した下水道工事事業の管理・整備を効率的に進めている。	

指標の達成状況

◆目黒川環境整備促進流域三区連絡会や城南五区下水道・河川連絡協議会で、河川浄化等の河川環境整備について要望し、水のきれいさや水辺空間の区民満足度の向上に努めた。	
◆東京都総合治水対策協議会負担金等については、関連事業に関わる意見や要望について、東京都や関係区と情報共有を図り、要望書の提出等の活動を実施したが、感染症の影響で、過年度に見学会と講演会が実施できなかった等の理由から、分担金が発生しない協議会があり、目標に届かなかった。	

必要性・有効性

◆河川の管理や水辺に親しめる空間を増やし、区民の満足度を向上させる事業を効率的に進めるため必要性は高い。	
◆激甚化・頻発化する豪雨への対応は急務であり、区内の治水対策等を推進する上でも東京都および関係区市町村との連携を継続し、区内の浸水被害の軽減につながるため必要性は高い。	

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	266	187	0	79	70. 3%
役務費	8	2	0	6	25. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	35	24	0	11	68. 6%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	360	320	0	40	88. 9%
その他	42	6	0	36	14. 3%
計	711	539	0	172	75. 8%

決算額の主な内訳

◆一般需用費	187千円（複合機印刷費、事務用品費他）
◆負担金補助及び交付金	320千円（東京都治水対策協議会負担金他）

効率性

◆デジタル化をさらに進めるなど、業務の効率化を図っていく。
◆各協議会や連盟と連携し、効率的な事業を推進していく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	9, 703	9, 445	-258
物件費	349	219	-130
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	241	320	79
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1, 190	2, 010	820
その他	0	0	0
小計 D	11, 483	11, 993	510
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-11, 483	-11, 993	-510
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-11, 483	-11, 993	-510
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-11, 483	-11, 993	-510

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：94. 9% 令和 5年度：95. 5%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆物件費は減少しているが、令和5年度から東京河川改修促進連盟への分担金の支出が再開したことから、補助費等は増加している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆河川の適切な管理や水辺の利活用をさらに進めるために、デジタル化等による事業の効率化を図る必要がある。
◆区内の治水対策等の取り組みを引き続き関係機関と連携し、品川区の要望を適宜反映しながら事業を推進する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	防災会議費									
予算科目	会計	一般会計	款	土木費			項	防災費		
	目	防災費			事業	防災対策総合推進費				
担当部署	防災まちづくり部		担当課	防災課			担当係	計画係		

1 基本情報

長期基本計画	P99	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	災害対策を総合的に推進する		
総合実施計画	P121	実施計画事業	防災関連計画の整備・修正		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和38年度 ～		関連する個別計画等		品川区地域防災計画
根拠法令要綱	災害対策基本法 品川区防災会議条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆災害対策基本法に基づき品川区防災会議を開催し、品川区地域防災計画の策定および計画に基づく対策の推進を行っている。										
【概要】										
◆区長が会長を務め、地方行政機関、自衛隊、都、警視庁、東京消防庁、消防団、公共機関の代表者など61人以内の委員で構成										
◆下記の事項を担当する。										
①品川区地域防災計画を作成し、その実施を推進すること										
②区長の諮問に応じて区の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること										
③前号に規定する重要事項に関し、区長に意見を述べること										
④その他、法律またはこれに基づく政令によりその権限に関する事務										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
防災会議の開催回数	回	目標	1	1	2	1		防災会議の年間開催回数
		実績	1	1	2			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績										
◆5年に一度を目途に地域防災計画の大規模修正を行っており、令和5年度に大規模修正を行った。										
◆地域防災計画に多様な視点を反映させるため、防災区民組織等の団体への意見照会結果を計画に反映した。										
◆令和5年度は、地域防災計画の大規模修正を行ったため、防災会議を2回開催し、いずれも出席率90%を超えた。										
◆なお、令和5年度における防災会議委員の女性比率（令和6年2月防災会議時点）は、13%である。										

指標の達成状況

◆令和5年度は、地域防災計画の大規模修正を予定どおり実施した。										
◆令和5年度は、地域防災計画の大規模修正を行った関係で、防災会議を2回実施した。										

必要性・有効性

◆災害対策基本法に基づき防災会議を置き、地域防災計画を作成・修正し、およびその実施を推進するほか、防災に関する重要事項を審議することとされている。										
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	39	38	0	1	97. 4%
役務費	22	18	0	4	81. 8%
委託料	17, 500	17, 068	0	432	97. 5%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	448	448	0	0	100. 0%
計	18, 009	17, 571	0	438	97. 6%

決算額の主な内訳

◆委託料 17, 068千円（品川区地域防災計画大規模修正・災害時業務マニュアル修正準備委託）										
◆その他 448千円（品川区防災会議委員報酬2回分）										

効率性

◆品川区地域防災計画大規模修正・災害時業務マニュアル修正準備を予定通り実施した。										
◆地域防災計画は原則として紙での配布を行わず、電子化を進めており、今後もコスト削減や効率化を図る。										

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	9, 847	11, 302	1, 455	流動資産 0	0	0	0
物件費	6, 293	17, 123	10, 830	収入未済	0	0	0
うち委託料	6, 230	17, 068	10, 838	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	807	1, 920	1, 113	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	16, 947	30, 345	13, 398	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	529	1, 002	473
行政都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	529	1, 002	473
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	5, 103	6, 071	968
行政収支差額 H=E-D	-16, 947	-30, 345	-13, 398	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	5, 103	6, 071	968
通常収支差額 J=H+I	-16, 947	-30, 345	-13, 398	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5, 632	7, 073	1, 441
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-5, 632	-7, 073	-1, 441
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-5, 632	-7, 073	-1, 441
当期収支差額 N=J+M	-16, 947	-30, 345	-13, 398	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：62. 9% 令和 5年度：43. 6%										
◆令和5年度は、地域防災計画大規模修正と災害時業務マニュアル修正に向けて事前検討を実施したため、物件費（委託料）が大幅に増加している。										
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。										

6 評価

(1) 所管評価										
【評価結果・今後の取組の方向性】										
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり										
【説明】										
◆災害対策基本法に基づき、品川区地域防災計画をはじめとする防災に関する重要事項を防災会議にて審議し、災害対策を総合的に推進する必要がある。										
◆品川区地域防災計画は、毎年見直しを行い、最新の情報を反映する。おおむね5年ごとに全面的な見直し（大規模修正）を行う。										
(2) 最終評価										
【評価結果・今後の取組の方向性】										
◆B 継続する事業 ◆計画・規定どおり										
【説明】										
◆所管評価に同意する。										

小事業名	感震ブレーカー普及経費					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	防災費
	目	防災費			事業	防災対策総合推進費
担当部署	防災まちづくり部		担当課	防災課		担当係
						防災設備係

長期基本計画	P101	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進
		基本的な考え方	地域の防災力を強化する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成28年度 ～		関連する個別計画等 品川区地域防災計画
根拠法令要綱	災害対策基本法、品川区災害対策基本条例、品川区地震震度プレーカー設置推進事業補助金交付要綱		

目的・概要	
【目的】	◆不燃化推進特定整備地区内の木造住宅を対象に感震ブレーカーの設置費用を補助し普及促進を図り、震災時の通電火災（電気に起因する火災）を抑制する。
【概要】	◆都の実施する不燃化特区制度に基づく不燃化推進特定整備地区の木造住宅を対象に、感震ブレーカーの設置費用の一部を補助を行う。 ◆対象地域全域に周知するためにチラシを配布し、PRの強化を図る。 ◆平成28年度より補助対象を開始し、令和3年度に不燃化特区全地域へ拡大した。

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
感震ブレーカー設置費用 補助件数【累計】	件	目標	1,620	1,880	2,160		2,700	対象総数10,932件に対し、首都直下地震緊急対策推進基本計画に基づき、25%の約2,700件を目標とする。
		実績	505	554	656		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

- ◆不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）に対し、事業の周知を行いながら、感震ブレーカーの設置補助を行ってきた。
- ◆平成28年度より補助対象を開始し、令和3年度に不燃化特区全地域へ拡大した。
- ◆不燃化特区の木造住宅に対し、チラシによるポスティングおよび対象地域の回覧板にて周知を行った。

◆補助件数については、令和5年度に102件の補助を行った。（累計656件）

◆令和4年度時点で、達成率は令和7年度目標の20%である。東京都地域防災計画震災災編（令和5年度修正）により、都は感震ブレイカーの都内設置目標率25%（2030年度）に向け、令和5年度に感震ブレイカーを木密地域の木造住宅（約13,000戸）に配布した。引き続き、区は感震ブレイカーの設置補助を行うとともに、都と連携して設置率を向上していく。

◆東京都地域防災計画震災編（令和5年度修正）では、家庭での火出防止対策は震災時の被害軽減効果が大きいとされている。都と連携して感震ブレーカーの設置支援や普及啓発促進等を積極的に行い、設置率をさらに向上していく。

◆令和4年度時点で、達成率は令和7年度目標の20%である。東京都地域防災計画震災編（令和5年度修正）により、都は感震ブレーカーの内設置目標率25%（令和12年度）に向け、令和5年度に感震ブレーカーを木密地域の木造住宅に配布した。引き続き、区は感震ブレーカーの設置補助を行うとともに、都と連携して設置率を向上していく。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	686	288	0	398	42.0%
役務費	140	0	0	140	0.0%
委託料	2,394	943	0	1,451	39.4%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	8,180	6,313	0	1,867	77.2%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	11,400	7,545	0	3,855	66.2%

◆需用費	288千円（ちらし印刷）
◆委託料	943千円（ちらし配付委託）
◆補助金	6,313千円（設置補助）

◆事業周知について、令和5年度までは不燃化特区内の木造住宅を対象に個別対応であったため、委託費用が発生していた。令和6年度からは事業内容を直直す予定のため、区の広報紙等を活用し、委託費用の低減を図る。◆負担金補助及び交付金について、事業継続年数が経過するにつれ、感震ブレーカーの新規設置希望者が減少に伴い、執行率が低下している。令和5年度に都が感震ブレーカーを木密地域の木造住宅に対し、無償配布を実施した。その動向を踏まえ、業務の見直しを図る。

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	4,387	4,739	352
	物件費	1,174	1,232	58
	うち委託料	884	943	59
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	2,785	6,313	3,528
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	367	840	473
	その他	0	0	0
小計 D	8,712	13,124	4,412	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
	行政収支差額 H=E-D	-8,712	-13,124	-4,412
	金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-8,712	-13,124	-4,412	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	0	0	0	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	
当期収支差額 N=J+M	-8,712	-13,124	-4,412	

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 Q	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	0	0	0
	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
工作物	0	0	0	
重要物品	0	0	0	
インフラ資産	0	0	0	
建設仮勘定	0	0	0	
その他	0	0	0	
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0	
流動負債 R	還付未済金	240	438	198
	特別区債	0	0	0
	質与引当金	240	438	198
	その他	0	0	0
	固定負債 S	2,320	2,656	336
特別区債	退職給与引当金	2,320	2,656	336
	その他	0	0	0
	負債の部合計 T=R+S	2,560	3,094	534
正味財産の部	-2,560	-3,094	-534	
正味財産の部 合計 U	-2,560	-3,094	-534	
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

◆ 行政費用の大半は感震ブレーカー設置に伴う補助金であり、当該補助金の25%は特別区財政調整交付金が財源充当されている。
◆ 流動・固定負債には、翌年度以降支出するものが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合

【説明】

◆東京都地震防災計画震災編（令和5年度修正）において、感震ブレーカーの都内設置目標率25%（令和12年度）と定めたことに伴い、感震ブレーカーの設置支援や普及啓発促進等を行っている。都の動向に合わせ区内設置目標率25%を目指し、令和6年度以降は関連する初期消火体制強化費と事業を統合し、助成対象地域を区内全域に拡大する。

◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	防災区民組織育成費					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	防災費
	目		防災費	事業		防災関係組織経費
担当部署	防災まちづくり部		担当課	防災課		担当係
						啓発・支援係

1 基本情報

長期基本計画	P101	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	地域の防災力を強化する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和51年度 ～		関連する個別計画等	品川区地域防災計画	
根拠法令要綱	災害対策基本法、品川区災害対策基本条例、小型防災ポンプ、動力およびスタンドパイプならびにこれらの付属品の配備に関する要綱、ミニポンプ隊および区民消防隊員感謝要綱、品川区における防災区民組織の育成に関する要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆町会・自治会を母体とした区民の自主組織である防災区民組織を積極的に支援し、災害時、住民が自助・共助の考えに基づき主体的に災害対応が行えるよう、育成・強化を図る。
【概要】
◆防災区民組織（区民消防隊・ミニポンプ隊含む）の活動にかかる装備品の配備および助成金の交付を通して、防災区民組織の運営の円滑化および組織の資質の向上を支援し、区民の防災活動の充実発展を促進する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
防災資器材整備助成金交付実績【年間】	組織	目標	200	200	200	200	200	区内全200組織のうち、防災資器材整備助成金を交付した防災区民組織数
		実績	129	128	121		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆防災区民組織育成助成金について、申請書類の記入要領等を配布して周知に努めるとともに、訓練への資器材の貸し出しを実施した。								
◆防災資器材整備助成金について、防災区民組織からの要望に対応するため、助成対象項目を拡充し実施した。								
指標の達成状況								
◆防災区民組織育成助成金について、全防災区民組織に周知した。								
◆防災資器材整備助成金について、全防災区民組織に活用について周知した。また、年度途中で助成金の活用がない団体に対し改めて周知を行い、各組織の実情にあわせた資器材の整備を促した。121防災区民組織への助成を行った。								
必要性・有効性								
◆防災区民組織は、「品川区災害対策基本条例」においてその役割を「災害時において地域内の事業者等との連携および協力を図り、地域の応急活動等を行うよう努める。」とされており、日頃から、避難所運営・初期消火・応急救護などの地域の防災訓練、研修会、子ども向けの防災イベントなど、自主的な防災活動を実施している。資器材の整備・活動への助成金、訓練支援等を通じて、防災区民組織の充実・強化を図り、継続的な防災活動の支援を実施する必要がある。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	6,523	6,373	0	150	97.7%
役務費	454	214	0	240	47.1%
委託料	1,784	1,770	0	14	99.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	170	0	0	170	0.0%
備品購入費	19,983	19,013	0	970	95.1%
負担金補助及び交付金	43,220	29,974	0	13,246	69.4%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	72,134	57,342	0	14,792	79.5%

決算額の主な内訳

- ◆需用費6,373千円（防災区民組織役員用防災服・防火衣装備品購入他）
- ◆備品購入費19,013千円（防災区民組織用消防ポンプ・消防ポンプ用格納庫購入）
- ◆負担金補助金及び交付金29,974千円（防災区民組織育成助成金、防災資器材整備助成金、地域防災力向上支援事業補助金他）

効率性

- ◆防災資器材整備助成金、地域防災力向上支援事業補助金の申請が少なかったため、執行率が79.5%となっている。防災区民組織役員用防災服・防火衣については、令和5年度に在庫状況の精査を行い、実績をもとに必要な数を見直し、効率化を図った。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	11,405	10,046	-1,359
物件費	20,317	24,211	3,894
うち委託料	1,909	1,770	-139
維持補修費	220	385	165
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	36,498	29,974	-6,524
減価償却費	1,379	1,379	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	954	1,800	846
その他	0	0	0
小計 D	70,773	67,795	-2,978
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	5,202	398	-4,804
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	5,202	398	-4,804
行政収支差額 H=E-D	-65,571	-67,397	-1,826
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-65,571	-67,397	-1,826
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-65,571	-67,397	-1,826

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：17.5% 令和 5年度：17.5%
- ◆C級ポンプ・D級ポンプ購入のため、物件費の割合が高くなっている。
- ◆令和5年度の都支出金は、区市町村災害対応力向上支援事業補助金である。
- ◆重要物品は、消防ポンプ23台である。

6 評価

(1)所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆区の防災対策において、防災区民組織の活動は、共助の取組として大きな役割を果たしている。このため、助成金の対象範囲の見直しなど地域防災力の向上に資する効果的な支援について検討しつつ継続して実施する。

(2)最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆所管の評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	防災訓練経費									
予算科目	会計	一般会計	款	土木費			項	防災費		
	目	防災費			事業	防災関係組織経費				
担当部署	防災まちづくり部		担当課	防災課			担当係	防災安全・国民保護担当		

1 基本情報

長期基本計画	P101	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	応急活動体制を強化する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和49年度 ～		関連する個別計画等	品川区地域防災計画	
根拠法令要綱	災害対策基本法、品川区災害対策基本条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆自助・共助のための防災訓練を支援するとともに、職員の災害対応能力向上のための各種訓練を実施し、災害発生時の対応に備える。										
【概要】										
◆地区総合防災訓練を実施										
◆区内一斉防災訓練を実施										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
地区総合防災訓練実施地区数	地区	目標	13	13	13	13	13	地区総合防災訓練を実施した地区の数
		実績	6	0	7			
避難所運営訓練実施避難所数	箇所	目標	52	52	52	52	52	避難所運営訓練を実施した避難所の数
		実績	34	48	48			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績										
◆地区総合防災訓練										
地区総合防災訓練では、本部運営訓練、救護所訓練、初期消火訓練、物資配布訓練等を7地区で実施した。										
◆区内一斉防災訓練										
①災害対策本部訓練では、事前に2回の調整会議を重ね、各部で共通認識を持ち、災害発生3日後の想定で図上訓練を行い、各部の対応・連携要領、被災情報管理システムによる情報伝達要領や関係機関との連携要領について確認した。②避難所運営訓練では、防災区民組織と区職員が連携し、46避難所で同時に運営の訓練を行った。各避難所では、本部設置、名簿作成、物資配給、備蓄倉庫の点検等を行った。										
◆個別訓練 避難所運営訓練を2避難所が個別に行った。										

指標の達成状況										
◆地区総合防災訓練では、コロナ禍以前と同様の全庁体制で訓練を実施し、7地区で訓練実施、3地区は雨天で中止となった。										
◆避難所運営訓練では、区内一斉訓練に合わせて46避難所が、個別訓練で2避難所が訓練を実施した。										

必要性・有効性

◆地区総合防災訓練では、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という地域ぐるみの防災意識（共助）の高揚を図ることができる。										
◆災害対策本部訓練は、職員の災害情報伝達要領、システム操作要領の向上を図ることができる。また、訓練で抽出された課題をもとに各種計画、マニュアルの改善を図ることができる。										
◆避難所運営訓練では、防災区民組織と区職員が連携して訓練を行い、参集職員と防災区民組織の顔合わせによる意思疎通、避難所運営の習熟を図ることができる。										

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	10,733	10,093	0	640	94.0%
役務費	1,238	367	0	871	29.6%
委託料	5,140	4,863	0	277	94.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	297	297	0	0	100.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,114	242	0	872	21.7%
計	18,522	15,862	0	2,660	85.6%

決算額の主な内訳					
◆需用費 10,093千円（区内一斉防災訓練啓発品他）					
◆委託料 4,863千円（災害対策訓練委託他）					

効率性

◆執行率が80%を超え、効率的に執行できたと考えられる。引き続き、自助・共助のための防災訓練を支援するとともに、職員の災害対応能力向上のための各種訓練を実施していく。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	38,371	49,755	11,384	流動資産 0	0	0	0
物件費	14,341	15,691	1,350	収入未済	0	0	0
うち委託料	10,566	4,863	-5,703	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	994	171	-823	土地	0	0	0
費用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3,473	8,882	5,409	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	57,178	74,499	17,321	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	2,360	4,106	1,746
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	2,360	4,106	1,746
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	20,413	22,975	2,562
行政収支差額 H=E-D	-57,178	-74,499	-17,321	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	20,413	22,975	2,562
通常収支差額 J=H+I	-57,178	-74,499	-17,321	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	22,773	27,081	4,308
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-22,773	-27,081	-4,308
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-22,773	-27,081	-4,308
当期収支差額 N=J+M	-57,178	-74,499	-17,321	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項			
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：73.2% 令和 5年度：78.7%			
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。◆令和4年度は、東京都・品川区合同総合防災訓練に関する各種委託を行ったが、令和5年度は本訓練がないため、行政費用における物件費うち委託料が減少した。◆令和5年度は、地区総合防災訓練の実施による職員の従事割合が増加したため、賞与および退職給与の引当金が増加している。			

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆総合防災訓練では、今後、幅広い世代の区民参加を促進し、訓練参加者と防災協議会のつながりの促進を図る。避難所運営訓練では、防災区民組織と区職員が連携して訓練を行うため、積極的に避難所運営訓練の実施を促進していく。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆所管の評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	防災協議会経費					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	防災費
	目		防災費	事業		防災関係組織経費
担当部署	防災まちづくり部		担当課	防災課	担当係	防災設備係

1 基本情報

長期基本計画	P98	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	地域の防災力を強化する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和58年度 ～		関連する個別計画等 品川区地域防災計画		
根拠法令要綱	災害対策基本法、品川区災害対策基本条例、品川区防災協議会各地区協議会運営に係る事務事業委託に関する要綱、街頭消火器外観点検委託に関する要綱、八潮地区防災資機材の稼働・点検の委託に関する要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆自主防災活動を推進するとともに、防災に関する知識の普及、情報の提供および意識の高揚を図ることを目的に、区内13地区で設置されている地区防災協議会に街頭消火器の外観点検や協議会総会、地区防災訓練等における事務経費の支援を行い、地域ぐるみの防災体制を確保する。 【概要】 ◆区の所有する防災設備の点検業務を防災協議会に委託する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
街頭消火器外観点検【年間】	本	目標	6,371	6,448	6,546		6,616	既設の街頭消火器のうち点検が必要な消火器の本数（開発時に新設等される街頭消火器が毎年70本ずつ増加傾向にある。）
		実績	6,371	6,448	6,546		令和 6年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆品川区が設置した街頭消火器の外観点検を八潮地区を除く12地区の防災協議会に委託し、消火器の修繕・交換の基礎情報として活用した。

指標の達成状況

◆令和5年度は6,546本すべての街頭消火器の全数点検を実施した。

必要性・有効性

◆街頭消火器の設置数は、毎年平均約1%ずつ増えており、併せて点検本数も増えている。点検により街頭消火器の位置を把握することで、火災時の迅速な対応を可能とし、協議会総会の活動や防災訓練等を支援することで地域ぐるみの防災体制を確保し、地域の防災力を強化している。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	8,788	8,716	0	72	99.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	8,788	8,716	0	72	99.2%

決算額の主な内訳

◆委託費 8,716千円（街頭消火器外観点検費、八潮地区防災資機材の稼働・点検委託費、防災協議会事務局運営経費）

効率性

◆事務局である地域センターと共有するなど連携を密にし、効率化を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,141	3,932	-2,209
物件費	8,638	8,716	78
うち委託料	8,638	8,716	78
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	514	720	206
その他	0	0	0
小計 D	15,293	13,368	-1,925
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-15,293	-13,368	1,925
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-15,293	-13,368	1,925
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-15,293	-13,368	1,925

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：43.5% 令和 5年度：34.8%
◆防災設備係の職員が令和3年度の5人から令和4年度の3人に減少したため、給与関係費が減少している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合

【説明】

◆関連する防災区民組織育成費と事業を統合し、地域防災力の向上に寄与する事業として、街頭消火器の外観点検や協議会総会・訓練等の支援を継続していく。
◆区の所有する防災設備の点検業務委託については、業務の内容を精査し、引き続き委託内容を検討していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合

【説明】

◆所管の評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	防災普及教育費						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	防災費
	目	防災費			事業	防災関係組織経費	
担当部署	防災まちづくり部		担当課	防災課		担当係	啓発・支援係

1 基本情報

長期基本計画	P101	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	地域の防災力を強化する		
総合実施計画	P130	実施計画事業	区民・事業者等への防災教育の充実		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	昭和53年度 ～		関連する個別計画等	品川区地域防災計画	
根拠法令要綱	災害対策基本法、品川区災害対策基本条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆区民の「自助」「共助」の意識の高揚と自主的な防災活動の促進、在宅避難の推進を図るため、防災に関する知識の普及および意識啓発を行う。	
【概要】	
◆しながわ防災体験館運営では、初期消火体験などの各種コンテンツやワークショップを通じて、防災意識の高揚を図る。	
◆品川区防災フェアの開催では、体験型のコンテンツや各防災機関の取組状況の公開などを通じて、防災意識の高揚を図る。	
◆しながわ防災学校では、区民・防災区民組織・事業者を対象に、防災に関する知識や技術の習得を図り、地域防災力を向上させる人材として、「しながわ防災リーダー」を育成する。	
◆高層マンションにおける防災対策では、災害時におけるマンション内の住民同士の助け合いによる備えの強化を促進する。	
◆地震体験車などによる防災教育では、震度体験などを通して、事前の防災対策や発災時の初動対応について啓発する。	
◆普及冊子は定期的な見直しを図りながら、防災知識の普及および防災意識の啓発のため、配布を行う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
しながわ防災体験館来館者数【年間】	人	目標	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	しながわ防災体験館の来館者数
		実績	5,357	8,390	9,472		令和11年度	
しながわ防災学校実施回数【年間】	回	目標	43	49	61	61		しながわ防災学校の実施回数
		実績	44	55	61		令和11年度	
しながわ防災学校受講人数【年間】	人	目標	1,500	1,500	1,890	1,890		しながわ防災学校を受講した人数
		実績	879	1,824	2,290		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆しながわ防災体験館の運営・ワークショップの実施、展示物の更新、保守点検を実施した。
◆しながわ防災学校では、「一般向けコース」「防災区民組織コース」「事業所コース」「福祉関係者向けコース」を実施した。
◆令和6年3月9日（土）に開催した防災フェアでは、エリアおよびコンテンツを拡充して実施し、2,800人の来場があった。
◆区内学校や事業所、地域の防災訓練などに地震体験車や煙体験を派遣実施した。
◆最新の情報や課題を反映した防災知識を普及するとともに、防災意識を啓発するため、「しながわ防災ハンドブック」を作成した（配布は、令和6年度）。
◆区内マンション居住者・管理者の防災意識の向上を目指すとともに、マンション居住者の避難の考え方について啓発を強化するため「しながわ防災ハンドブック マンション居住者向け」「マンション防災ガイドブック」を作成した（配布は、令和6年度）。

指標の達成状況

◆しながわ防災体験館の来館者数は、イベントへのワークショップ出展や広報誌等を活用し体験館の周知や来館促進に努めた。また、ワークショップの内容も更新した。
◆しながわ防災学校では、対面講座のほか、区民の状況に応じて参加しやすくなるよう、eラーニングやオンラインと対面を組み合わせたハイブリッド型の講座などを行った。また、防災フェアへの出展を行い、実施回数・受講人数の目標を達成した。（実施回数61回、受講人数2,290人）
◆一年を通してイベントを開催し、防災意識の向上、防災フェアの認知度向上・集客に努めた。また、防災課事業の紹介や防災コンテンツの充実に注力し、防災教育的要素も取り入れて実施した。

必要性・有効性

◆品川区世論調査によると、「今後充実すべき・必要だと思う防災対策＜公助＞」で、約49%の方が「さまざまな情報発信」、約32%の方が「防災訓練やしながわ防災体験館などによる防災普及教育」と答えており、有用性が示されている。
◆区民一人一人が、防災に関心を持ち、知識を蓄え、実践することで、災害時に自分自身を守り、地域の人同士での助け合いに繋がるため、区民への防災普及は必要である。

4 予算・決算（概要）

(千円)					
予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	5,798	5,517	0	281	95.2%
役務費	75	66	0	9	88.0%
委託料	83,334	83,142	0	192	99.8%
使用料及び賃借料	2,775	2,775	0	0	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	233	233	0	0	100.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	105	1	0	104	1.0%
計	92,320	91,735	0	585	99.4%

決算額の主な内訳

◆需用費 5,517千円（品川区防災地図（A1版）印刷、防災用品あっせんチラシ印刷他）
◆委託料 83,142千円（しながわ防災学校運営業務委託、しながわ防災体験館運営業務委託他）
◆使用料および賃借料 2,775千円（防災体験VR機器賃貸借、中小企業センター使用料）

効率性

◆執行率は99%を超えているが、事業の運用方法について効率化を図っていく必要がある。
◆しながわ防災学校・しながわ防災体験館については、総合評価方式により事業者を決定することとし効率化を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	15,529	35,850	20,321	流動資産 0	0	0	0
物件費	101,023	91,689	-9,334	収入未済	0	0	0
うち委託料	94,860	83,142	-11,718	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	249	46	-203	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,598	6,241	4,643	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	118,400	133,825	15,425	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行国库支出金	5,000	0	-5,000	流動負債 R	1,143	3,257	2,114
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,143	3,257	2,114
その他	0	184	184	その他	0	0	0
小計 E	5,000	184	-4,816	固定負債 S	8,351	19,731	11,380
行政収支差額 H=E-D	-113,400	-133,642	-20,242	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	8,351	19,731	11,380
通常収支差額 J=H+I	-113,400	-133,642	-20,242	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	9,494	22,987	13,493
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-9,494	-22,987	-13,493
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-9,494	-22,987	-13,493
当期収支差額 N=J+M	-113,400	-133,642	-20,242	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：14.5% 令和 5年度：31.5%
◆令和5年度は、しながわ防災ハンドブック等を作成したため、物件費における委託料の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆区民の「自助・共助」の意識と自主的な防災活動の促進、在宅避難の推進は、災害時における区民自身を守ること、ならびに地域防災力の向上に大きな役割を果たしている。今後も、幅広く防災に関心を持つよう新たな啓発・普及手法の導入を検討するとともに、既存事業との整理を進め、区民のニーズに応えられるよう効果的に事業を実施する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆所管の評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	消防団運営費									
予算科目	会計	一般会計	款	土木費			項	防災費		
	目	防災費			事業	防災関係組織経費				
担当部署	防災まちづくり部		担当課	防災課			担当係	防災安全・国民保護担当		

1 基本情報

長期基本計画	P98	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	地域の防災力を強化する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和40年度　～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	消防組織法、特別区の消防団の設置等に関する条例、品川区消防団等補助金交付要綱、品川区消防団員に対する報償金等支給要綱、表彰された消防団に対する報奨金支給要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆3消防団本団、17消防団分団及び3消防少年団に対し補助を行い、消防団の活動を支援する。										
【概要】										
◆品川区消防団等補助金交付要綱に基づく交付										
◆歳末警戒等手当の支払い										
◆消防団福祉共済掛金の支払い										
◆消防団装備品補助金の交付										
◆消防団運営補助金の交付										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
消防団補助金交付額	千円	目標	10,800	10,800	10,800	10,800		消防団への補助金交付金額
		実績	10,800	10,800	13,242			
消防少年団への補助金交付金額	千円	目標	90	90	90	90		消防少年団への補助金交付金額
		実績	90	90	90			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績								
◆本団・分団・少年団に対して補助金交付、火災予防手当、歳末警戒手当、水防訓練手当および優良団員表彰報償金交付を行い活動を支援した。								

指標の達成状況

◆本団・分団・少年団補助金、装備品補助金について、大井消防団が区内で30年ぶりに全国消防操法大会への出場が決定したことから、必要な資機材の購入のため、予算額10,890,000円の補助金交付に加え、2,442,650円の交付を行った。
◆予算は補助金として、全額適正に執行されており、消防団・少年団の活動を支援することができている。
◆補助金は、要綱に基づき、①補助事業者の円滑な運営およびその質的向上を図るための事業、②補助事業者の団員相互の交誼親睦を図るための事業、③補助事業者の活動に有効な装備品、に対して適正に使用されている。

必要性・有効性

◆消防団は、地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っており、活動を支援することは、地域防災力の向上のために必要である。
◆少年団は、少年少女にとって、災害、防災について学ぶ貴重な機会であるとともに、将来の地域防災を支える人づくりとして重要な意義をもっており、活動を支援することは、地域防災力の向上のために必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	47	46	0	1	97.9%
役務費	13	5	0	8	38.5%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	16,194	16,193	0	1	100.0%
その他	4,767	3,082	0	1,685	64.7%
計	21,021	19,326	0	1,695	91.9%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 16,193千円（品川区内消防団・少年団に係る補助金の交付他）

効率性

◆執行率が80%を超え、効率的に執行できたと考えられる。引き続き要綱に則り、円滑に補助金の交付を行っていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	3,509	2,653	-856
物件費	49	51	2
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	16,910	19,275	2,365
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	293	480	187
その他	0	0	0
小計 D	20,763	22,459	1,696
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	49	49	0
小計 E	49	49	0
行政収支差額 H=E-D	-20,714	-22,410	-1,696
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-20,714	-22,410	-1,696
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-20,714	-22,410	-1,696

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：18.3% 令和 5年度：14.0%
◆消防団を支援するための運営補助金が大半を占めている。
◆事業に対する職員の従事比率が少なくなったことで、退職給与の引当金が減少した。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆消防団・少年団の活動を引き続き支援し、地域の防災力向上に資する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆所管の評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	防火防災協会助成金						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	防災費
	目	防災費			事業	防災関係組織経費	
担当部署	防災まちづくり部		担当課	防災課		担当係	防災安全・国民保護担当

1 基本情報

長期基本計画	P98	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	地域の防災力を強化する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和45年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区防火防災協会補助金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆防火防災意識を区民に対し啓発する各防火防災協会を支援し、防火防災体制を整備する。
【概要】
◆品川区防火防災協会補助金交付要綱第4条を根拠とし支援する。
◆品川、大井、荏原の各防火防災協会が実施する事業、防火防災思想の普及活動等に要する経費の一部を補助する。
◆国勢調査の実施結果を基本データとして、人口割合、管轄区域面積割合、及び補助金の均等割合を合算し金額を算出して、助成金を交付する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
品川防火防災協会補助金 交付金額	千円	目標	407	407	407	407		品川防火防災協会補助金交付金額
		実績	407	407	407			
大井防火防災協会補助金 交付金額	千円	目標	407	407	407	407		大井防火防災協会補助金交付金額
		実績	407	407	407			
荏原防火防災協会補助金 交付金額	千円	目標	386	386	386	386		荏原防火防災協会補助金交付金額
		実績	386	386	386			
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆区民に防火防災思想を啓発する各防火防災協会に対して、品川区防火防災協会補助金交付要綱第4条に基づき補助金交付を行い、活動を支援した。

指標の達成状況

◆予算額どおり、各防火防災協会に補助金交付を行った。
◆補助金は、要綱に基づき、①防火思想の普及活動、②防火対策の調査研究、③放火犯罪等の防火活動、④その他防火協力に関すること、に対して適正に使用されている。

必要性・有効性

◆防火防災協会への支援を行うことにより、防火防災思想の啓発を促進することは必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,200	1,200	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1,200	1,200	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 1,200千円（防火防災協会補助金）

効率性

◆執行率は100%となっており、適正かつ効率的に執行されている。引き続き要綱に則り、円滑に補助金の交付を行っていく。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,755	1,327	-428
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	1,200	1,200	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	147	240	93
その他	0	0	0
小計 D	3,101	2,767	-334
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-3,101	-2,767	334
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-3,101	-2,767	334
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-3,101	-2,767	334
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	96	125	29
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	96	125	29
その他	0	0	0
固定負債 S	928	759	-169
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	928	759	-169
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,024	884	-140
正味財産の部	-1,024	-884	140
正味財産の部 合計 U	-1,024	-884	140
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：61.3% 令和 5年度：56.6%
◆助成金の執行事務を区職員が行うため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆事業内容に変更はないため、職員構成比率変更による給与関係の費用が若干減少している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合
【説明】
◆関連する消防団運営費と事業を統合し、引き続き、防火防災協会が実施する事業を支援し、防火防災思想の啓発の促進を図っていく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合
【説明】
◆所管の評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	避難行動要支援者経費									
予算科目	会計	一般会計	款	土木費			項	防災費		
	目	防災費			事業		防災関係組織経費			
担当部署	防災まちづくり部		担当課	防災課			担当係	啓発・支援係		

1 基本情報

長期基本計画	P101	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	地域の防災力を強化する		
総合実施計画	P131	実施計画事業	避難行動要支援者等の支援強化		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	平成10年度 ～		関連する個別計画等 品川区地域防災計画、品川区要配慮者支援全体計画		
根拠法令要綱	災害対策基本法、品川区災害対策基本条例、水防法、土砂災害防止法				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者が円滑に避難できるよう、避難体制づくりの支援を行う。										
【概要】										
◆福祉関係者を含めた関係部局と連携し、支援体制の構築を進める。										
◆防災区民組織による避難誘導ワークショップを実施し、避難ルートや避難誘導方法の確認を行うなど、要支援者への支援体制づくりを支援する。										
◆要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援を行う。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
避難体制づくりの支援	組織	目標	200	200	200	200	200	区内全200組織のうち、支援体制づくりの支援を行った防災区民組織数
		実績	200	200	200		令和11年度	
避難誘導ワークショップの実施	組織	目標	154	159	164	170	200	区内全200組織のうち、避難誘導ワークショップを実施した防災区民組織数の累計数
		実績	142	144	166		令和11年度	
要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援	件	目標	166	171	182	182		避難確保計画の作成支援を行った施設数の累計
		実績	166	171	182			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆「避難行動要支援者の支援体制づくりの手引き」を200組織に配布するとともに、支援体制づくりについての相談への対応、個別避難計画作成支援などを実施した。
◆品川区地域防災計画の大規模修正に伴い「品川区避難行動要支援者支援計画」を修正した。
◆ワークショップを実施した防災区民組織へ資器材の貸与を実施した。
◆平成29年に「水防法等の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、区地域防災計画に指定された浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画の作成が義務付けられたことから、指定された施設に対して、避難確保計画の作成支援を実施した。

指標の達成状況

◆令和3年に「災害対策基本法」が改正されたことを受けて、「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」（内閣府）が改定された。その中で個別避難計画の作成および実効性の確保に向けて福祉専門職の参画・連携の重要性が示されたことから、福祉関係者を含めた避難体制づくりについて検討した
◆要配慮者利用施設における避難確保計画については、令和4年度は新たに指定した5施設に対して計画作成の支援を行い、対象施設のすべてが計画を作成した。

必要性・有効性

◆近年の災害における全体の死者のうち高齢者や障害者の割合が高いことから、災害時に自力で迅速な避難行動をとることが困難なものに対して避難支援等の強化を図る必要がある。
◆避難体制づくりについては、福祉関係者の参画・連携が重要であることから、より実効性の高い支援体制を構築するとともに役割分担を明確化し各関係機関が主体的に進めていく必要がある。
◆大雨や台風といった水害時において、要配慮者利用施設の利用者の避難確保体制を強化するため、管理者等に対し避難確保計画の作成支援を行い、計画作成を促進する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,489	913	0	576	61.3%
役務費	1,501	1,043	0	458	69.5%
委託料	11,476	11,185	0	291	97.5%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	14,466	13,141	0	1,325	90.8%

決算額の主な内訳

◆需用費 913千円（避難行動要支援者調査票送付用窓空き封筒、リヤカー購入他）
◆役務費 1,043千円（避難行動要支援者調査票郵送費）
◆委託料 11,185千円（避難行動要支援者支援業務委託他）

効率性

◆執行率は90%を超えているが、適宜委託の仕様の見直しを図るとともに、関係団体との連絡を密にすることにより、避難行動要支援者支援を効率的・効果的に推進していく必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	14,037	10,613	-3,424
物件費	14,319	13,141	-1,178
うち委託料	11,954	11,185	-769
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,174	1,920	746
その他	0	0	0
小計 D	29,531	25,674	-3,857
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	2,500	2,500	0
特別収入	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	2,500	2,500	0
行政収支差額 H=E-D	-27,031	-23,174	3,857
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-27,031	-23,174	3,857
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-27,031	-23,174	3,857

特微的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：51.5% 令和 5年度：48.8%
◆避難行動要支援者支援事業について業務委託を行っているため、物件費における委託料の割合が高くなっている。
◆都支出金は、避難行動要支援者支援業務委託の地域福祉包括補助金である。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管部局により作成を進めている個別避難計画に合わせた避難支援の枠組みづくりについて、関係機関との連携における役割分担の明確化を図りながら、今後とも継続して実施する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管の評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	防災体制整備費									
予算科目	会計	一般会計	款	土木費			項	防災費		
	目	防災費			事業	応急活動対策費				
担当部署	防災まちづくり部		担当課	防災課			担当係	計画係		

1 基本情報

長期基本計画	P101	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	応急活動体制を強化する		
総合実施計画	P133	実施計画事業	災害時における情報収集および発信の充実と強化		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和39年度 ～		関連する個別計画等		品川区地域防災計画
根拠法令要綱	災害対策基本法、品川区災害対策基本条例、水防法、土砂災害防止法				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆災害対策本部等による応急活動に必要なシステム・物資等を充実させ、初動活動体制を整備する。										
【概要】										
◆区職員による応急活動に必要な装備品を整備する。										
◆災害対策本部における情報の収集・分析・共有に必要なとなる情報システム・通信媒体等を整備する。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
日本気象協会への気象情報の聞き取り【年間】	回	目標						日本気象協会への気象情報の聞き取り回数
		実績	90	116	72			
避難情報通知コールの登録者数	人	目標						避難情報通知コールの登録者数
		実績	785	815	838			
システム導入数	数	目標						被災情報管理システム、被災者生活再建システム、総合防災情報システム他
		実績	9	9	9			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆風水害対応時に、日本気象協会に架電をして情報収集を行い、初動対応の強化を図った。
- ◆風水害時に気象情報や避難情報が発令された際に危険区域に住む区民が素早く対応できるよう、避難情報通知コールを運営している。
- ◆風水害時の河川の状態を確認できる総合防災情報システムの改修を行った。
- ◆災害時に効率よく対応できるようシステムの改修を行った。
- ◆災害時の被災者生活再建に必要な罹災証明書の発行を電子でできるよう進めている。
- ◆災害対応時に着用する防災服等の購入、退職者等から返納された防災服のクリーニングを行った。

指標の達成状況

- ◆避難情報通知コールについて、HPや防災ハンドブック等に登録案内を掲載し周知に努めた。
- ◆風水害時の情報収集のため、日本気象協会に架電をし、得た情報を基にして所要の動員を行い、応急活動態勢を構築した。
- ◆新しいシステム導入はなかったものの、現システムの改修を行いさらなるバージョンアップに努めた。

必要性・有効性

- ◆災害時の迅速かつ適切な意思決定のためには、ICT（情報通信技術）を活用したリアルタイムの情報収集・分析・共有体制の強化必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	8,487	6,998	0	1,489	82.5%
役務費	29,337	26,466	0	2,871	90.2%
委託料	65,258	65,258	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	15,062	13,369	0	1,693	88.8%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	402	289	0	113	71.9%
負担金補助及び交付金	1,289	1,139	0	150	88.4%
その他	90	3	0	87	3.3%
計	119,925	113,523	0	6,402	94.7%

決算額の主な内訳

- ◆役務費 26,466千円（スマートフォン利用料、ハイブリッド型IP無線機利用料等、緊急地震速報装置利用料、職員等緊急連絡システム利用契約、無人航空機活用経費、被災者生活再建支援システム利用料他）
- ◆委託料 65,258千円（防災気象情報提供業務委託、災害監視業務委託、被災情報管理システム保守委託、クラウド版被災者生活再建支援システム運用保守委託、総合防災情報システム保守点検委託他）

効率性

- ◆執行率は94.7%であり、計画的に予算の支出を行うことができた。
- ◆老朽化した機器やシステムの入替えの際に、見直しを行いコスト削減や効率化を図る。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	21,934	22,274	340
物件費	120,496	105,321	-15,175
うち委託料	64,816	58,750	-6,066
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	926	1,693	767
減価償却費	1,571	1,571	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,834	3,961	2,127
その他	0	0	0
小計 D	146,760	134,820	-11,940
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-146,760	-134,820	11,940
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-146,760	-134,820	11,940
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	4,712	0	-4,712
特別収支差額 M=L-K	4,712	0	-4,712
当期収支差額 N=J+M	-142,048	-134,820	7,228

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：16.2% 令和 5年度：19.5%
- ◆ドローンの操縦研修を受講したため、補助費が昨年度より上がった。
- ◆老朽化したカメラの交換等を行ったため固定資産の金額が増えた。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆災害時の適時適切な判断や、即応性の高い応急活動を行うため、情報収集体制を強化し、多様な情報を即時に把握できる体制を構築できるように、機器の入替えの際に見直しを行うことや、人材の育成等の改善を行う必要がある。
- ◆災害時の初動対応や災害復興を効率よく行えるよう、パッケージシステムを導入していく。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆所管の評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	防災情報配信経費						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	防災費
	目	防災費			事業	応急活動対策費	
担当部署	防災まちづくり部		担当課	防災課		担当係	防災設備係

1 基本情報

長期基本計画	P101	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	応急活動体制を強化する		
総合実施計画	P133	実施計画事業	災害時における情報収集および発信の充実と強化		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和51年度 ～		関連する個別計画等	品川区地域防災計画	
根拠法令要綱	災害対策基本法、品川区災害対策基本条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要							
【目的】							
◆災害時における情報収集および区民に対する情報発信を強化する。							
【概要】							
◆区のホームページ・ケーブルテレビ品川・SNS・Jアラートなどに加え、区公式LINEの防災メニューを充実させ、情報発信力を高める。							
◆防災タブレットを活用し、防災区民組織との情報共有を推進する。							
◆屋外に設置したスピーカー等で、一斉に通報を行う防災行政無線を適切に運用するとともに、区ホームページ・SNS・防災行政無線確認ダイヤル・防災ラジオなど放送内容の確認ができる手段を充実させる。							

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
防災情報アプリのメニュー【累計】	個	目標	6	6	6	6	6	区公式LINEの防災用リッチメニューの項目
		実績	6	6	6			
防災タブレットの防災区民組織への普及【累計】	組織	目標	200	200	200	200	200	区内全200組織のうち、防災タブレットの防災区民組織への配備数
		実績	200	200	200			
防災行政無線の配備【累計】	台	目標	155	155	155	155	155	区内に設置している防災行政無線の屋外子局の台数
		実績	155	155	155			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆区公式LINEの防災メニューの各項目に、地震・風水害、区民・帰宅困難者などの区分を追加して、情報への到達容易性を高めた。また、避難の流れのフロー図を追加し、災害ごとの避難行動の周知に務めた。

◆防災タブレットについて、防災区民組織からのアプリ追加導入希望や操作方法の問い合わせなどの対応を行った。

◆防災行政無線について、風水害時の避難基準の見直しに伴い、放送内容の変更精査、CMS連携の見直しを実施した。また、防災ラジオの防災行政無線との連携および、あっせん販売を実施した。（令和5年度販売実績511台）

指標の達成状況

◆区公式LINEの防災メニューの操作性や連携先の情報更新を定期的に確認、変更を行った。

◆防災区民組織の要望に対応し、各組織の防災タブレットの活用について支援を行った。（配備200台達成済）

◆防災行政無線機器の保守点検の実施、放送内容の確認を行った。

必要性・有効性

◆品川区世論調査によると、「今後充実するべき・必要だと思う防災対策」で「さまざまな情報発信」と答えた区民の内30%の方が、「LINEを含む区公式で災害情報入手している」と答えており、防災情報アプリのメニューの有効性が示されている。

◆防災区民組織は、「品川区災害対策基本条例」においてその役割を「災害時において地域内の事業者等との連携および協力を図り、地域の応急活動等を行うよう努める。」とされており、防災タブレットの組織体制への配備などの組織体制への支援は区の防災対策上重要である。

◆品川区世論調査によると、「今後充実するべき・必要だと思う防災対策」で「さまざまな情報発信」と答えた区民の内約46%の方が「全国瞬時警報システム（Jアラート）」、約40%の方が「防災行政無線で災害情報入手している」と答えており、防災行政無線の配備の有効性が示されている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	793	772	0	21	97.4%
役務費	12,700	11,984	0	716	94.4%
委託料	31,971	31,970	0	1	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	1,238	1,238	0	0	100.0%
負担金補助及び交付金	1,889	1,043	0	846	55.2%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	48,590	47,007	0	1,583	96.7%

決算額の主な内訳

◆役務費 11,984千円（防災タブレット端末利用料他）

◆委託料 31,970千円（防災行政無線・デジタル移動通信保守点検委託、L字防災情報システム運用保守委託）

◆備品購入費 1,238千円（防災行政無線UPSバッテリー）

◆負担金補助及び交付金 1,043千円（しながわテレビブッシュ加入補助金他）

効率性

◆執行率は90%を超えているが、情報発信方法の整理や、保守委託の仕様などを見直し、効率化を図っていく必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,896	9,527	1,631
物件費	54,209	45,964	-8,245
うち委託料	38,639	31,970	-6,669
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	7,305	1,043	-6,262
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	660	1,680	1,020
その他	0	0	0
小計 D	70,070	58,214	-11,856
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	3,568	635	-2,933
小計 E	3,568	635	-2,933
行政収支差額 H=E-D	-66,502	-57,579	8,923
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-66,502	-57,579	8,923
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-66,502	-57,579	8,923

特徴事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：12.2% 令和 5年度：19.3%

◆物件費は、防災ラジオ配送委託料が減ったため減少している。

◆令和4年度に防災行政無線柱移設に係る支払いがあったため、補助費等が減少している。

◆行政収入のその他は、防災ラジオの売払代金である。

◆重要物品は、無線送受信装置である。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆災害時における情報発信の体制を確保するべく、平時から引き続き適正に点検等を実施する。

◆区民および防災関係者への防災情報の発信は、迅速・適切に行われる必要があることから、情報連携や保守運用方法を見直すとともに効果的な情報発信方法を検討し、継続して実施する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管の評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	医療救護体制整備費					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	防災費
	目		防災費	事業		応急活動対策費
担当部署	防災まちづくり部		担当課	防災課		担当係
						計画係

1 基本情報

長期基本計画	P101	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	応急活動体制を強化する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成13年度 ～		関連する個別計画等	品川区地域防災計画	
根拠法令要綱	災害対策基本法、品川区災害対策基本条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆災害発生時の医療救護活動に必要な物資を確保・管理し、災害発生直後から急性期にかけての医療救護体制を整備する。
【概要】
◆緊急医療救護所に配備している医薬品・医療資器材の入替
◆学校医療救護所に配備している医薬品・医療資器材の入替
◆区民避難所に配備している医療ミニセットの入替
◆災害協定に基づき品川区薬剤師会で応急医薬品の保管・入替

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
緊急医療救護所へ配備している医薬品・資器材の入替実施回数	回	目標	3	3	3		3	緊急医療救護所 3 箇所について年 1 回実施
		実績	3	3	3			
学校医療救護所へ配備している医薬品・資器材の入替実施回数	回	目標	13	13	13		13	学校医療救護所 13 力所について年 1 回実施
		実績	13	13	13			
区民避難所へ配備している医療ミニセットの入替実施回数	回	目標	52	52	52		52	区民避難所 52 力所について年 1 回実施
		実績	52	52	52			
品川区薬剤師会が保管している医薬品の入替実施回数	回	目標	2	2	2		2	品川・荏原の 2 力所の保管場所について年 1 回実施
		実績	2	2	2			

取組内容・実績
◆区内3力所の緊急医療救護所へ配備している医薬品・医療資器材の入替を行った。
◆区内13力所の学校医療救護所へ配備している医薬品・医療資器材の入替を行った。
◆区内52力所の区民避難所に配備している医療ミニセットの入替を行った。
◆「災害時における医療救護活動と医薬品等の供給に関する協定」に基づき、品川区薬剤師会へ医薬品の保管・入替を依頼した。

指標の達成状況

◆各救護所等へ配備している医薬品・医療資器材について年1回入替を実施しており、指標を達成している。

必要性・有効性

◆災害発生時の医療救護活動のために必要な医薬品・医療資器材について、引き続き管理・入替を行う必要がある。
◆災害時には多数の負傷者等の発生が想定される一方で、医薬品等の供給が困難になることが予想される。このため、平素から医薬品等を配備し、災害時に活用する体制を構築する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,269	2,063	0	206	90.9%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	5,033	5,033	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	7,302	7,095	0	207	97.2%

決算額の主な内訳

◆需用費 2,063千円（緊急医療救護所の医薬品・医療資器材入替分購入、医療ミニセット入替分購入他）
◆委託料 5,033千円（学校医療救護所の医薬品・医療資器材入替委託、協定に基づく医薬品保管・入替委託）

効率性

◆例年、執行率は9割近くであり、適正かつ効率的に執行している。
◆医薬品の保管・入替等について、薬剤師会と連携し、効率を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	5,264	2,557	-2,707
物件費	7,950	7,095	-855
うち委託料	6,911	5,033	-1,878
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	440	480	40
その他	0	0	0
小計 D	13,654	10,133	-3,521
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-13,654	-10,133	3,521
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-13,654	-10,133	3,521
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-13,654	-10,133	3,521

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：41.8% 令和 5年度：30.0%
◆医療救護所の薬品・医療資器材入替について、学校医療救護所は職員が実施し、緊急医療救護所は薬剤師会へ委託して実施しているため、給与関係費と物件費（委託料）が発生している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合
【説明】
◆令和6年度より、新設の「地域医療連携課」へ事業を移管する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業移管・統合
【説明】
◆所管の評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	初期消火体制強化費									
予算科目	会計	一般会計	款	土木費			項	防災費		
	目	防災費			事業	応急活動対策費				
担当部署	防災まちづくり部		担当課	防災課			担当係	防災設備係		

1 基本情報

長期基本計画	P101	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進									
		基本的な考え方	応急活動体制を強化する									
総合実施計画		実施計画事業	—									
		現況	—									
		必要事業量	—									
事業期間	昭和47年度 ～		関連する個別計画等		品川区地域防災計画							
根拠法令要綱	災害対策基本法、品川区災害対策基本条例、品川区消火器設置要綱、品川区地域初期消火対策施設整備要綱、家庭用消火器購入助成要綱、家庭用消火器薬剤詰替幹旋事業実施要綱											

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆街頭消火器や消火ポンプなどの適正な維持管理および区民への家庭用消火器の助成金により、初期消火体制を強化する。										
【概要】										
◆8年経過した街頭消火器を計画取替する。										
◆3年経過した街頭消火器を計画点検する。										
◆家庭用消火器の購入あっせんを行う。										
◆学校に配備した消火ポンプの保守点検を行う。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標 (達成年度)	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
街頭消火器取替【年間】	本	目標	767	815	780	681	681	設置から8年が経過し、取替が必要な街頭消火器等の本数（年度により本数の増減有り）
		実績	767	815	777			
街頭消火器機能点検【年間】	本	目標	855	554	974	831	831	設置後3年経過した街頭消火器の点検が必要な消火器の本数（年度により本数の増減有り）
		実績	855	554	968			
家庭用消火器のあっせん【年間】	本	目標	600	600	600	600	600	家庭用消火器の普及本数
		実績	530	486	395			
学校用消火ポンプ保守【年間】	台	目標	25	20	25	21	21	学校用消火ポンプ保守点検台数
		実績	25	20	25			

取組内容・実績

- ◆機能の劣化の恐れがある街頭消火器の取替えを行った。消火器の有効期限は10年であるため、前回の取替えから8年経過した消火器を確認し、取替えている。年度により本数が増減する。
- ◆機能の劣化の恐れがある街頭消火器の点検を行い、必要な修繕、取替えを行った。前回の点検から3年経過した消火器を確認し、点検している。年度により本数が増減する。
- ◆地震火災、通常火災に対する区民による初期消火活動を徹底するため、家庭用消火器の購入あっせんおよび購入費の一部助成を行った。また、消火器本体の金額が値上がりに対して、購入金額5,000円を維持するために補助金額を増額した。
- ◆発災時には区民避難所なり地域の防災拠点でもある小学校、中学校および義務教育学校に配備した消火ポンプ45台の約半数を、2年に1度点検している。

指標の達成状況

- ◆街頭消火器の入替・点検については、計画通りの本数の入替・点検を行った。
- ◆家庭用消火器のあっせんについては、申請者が計画よりも少なかった。
- ◆学校用消火ポンプ保守については、計画通りの台数の点検を行った。

必要性・有効性

- ◆街頭消火器については、計画的な入替点検が必要である。
- ◆家庭用消火器のあっせんについては、家庭における初期消火対策として防災・減災対策の推進のため必要な事業である。
- ◆学校用消火ポンプ保守については、避難所の消火ポンプ性能を維持するため必要な事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	16,591	15,396	0	1,195	92.8%
役務費	108	70	0	38	64.8%
委託料	6,189	4,400	0	1,789	71.1%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	2,394	1,076	0	1,318	44.9%
備品購入費	2,092	2,092	0	0	100.0%
負担金補助及び交付金	960	808	0	152	84.2%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	28,334	23,841	0	4,493	84.1%

決算額の主な内訳

- ◆一般需用費 15,396千円（街頭消火器購入費他）
- ◆委託費 4,400千円（街頭消火器点検費、貯水槽点検費）
- ◆工事請負費 1,076千円（街頭消火器格納箱設置費）

効率性

- ◆執行率は84.1%と高いが、時期により維持管理費が増減する可能性があるため、適宜経費の見直しを図るなど、効率的に予算執行を行う。
- ◆現状の区の初期消火体制を確認し、今後の初期消火体制の検討を行い、効率性を図る。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	9,651	4,451	-5,200	流動資産 O	0	0	0
物件費	22,081	21,465	-616	収入未済	0	0	0
うち委託料	3,608	4,400	792	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	4,448	1,498	-2,950	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	182,663	174,863	-7,800
補助費等	757	878	121	土地	0	0	0
減価償却費	7,800	7,800	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	182,663	174,863	-7,800
賞与退職引当金繰入額 X	807	840	33	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	45,544	36,932	-8,612	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	182,663	174,863	-7,800
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	529	438	-91
都支出金	0	176	176	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	529	438	-91
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	176	176	固定負債 S	5,103	2,656	-2,447
行政収支差額 H=E-D	-45,544	-36,756	8,788	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	5,103	2,656	-2,447
通常収支差額 J=H+I	-45,544	-36,756	8,788	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	3,105	0	-3,105	負債の部合計 T=R+S	5,632	3,094	-2,538
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	177,031	171,769	-5,262
特別収支差額 M=L-K	-3,105	0	3,105	正味財産の部 合計 U	177,031	171,769	-5,262
当期収支差額 N=J+M	-48,648	-36,756	11,892	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	182,663	174,863	-7,800

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：23.0% 令和 5年度：14.3%
- ◆令和4年度は貯水槽等維持管理に関する事業があったため、令和4年度との差額が生じている。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆現状維持	
【説明】	
◆業務の内容を精査し、引続き委託内容を検討していく。	
◆発災時に必要な初期消火体制を維持および向上させるため、初期消火にかかる設備の維持・支援を行っていく。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆現状維持	
【説明】	
◆所管の評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	災害時応急物資確保費						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	防災費
	目		防災費	事業			応急活動対策費
担当部署	防災まちづくり部		担当課	防災課		担当係	避難体制係

1 基本情報

長期基本計画	P101	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	応急活動体制を強化する		
		実施計画事業	避難所の生活環境の向上		
総合実施計画	P132	現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和51年度 ～		関連する個別計画等	品川区地域防災計画	
根拠法令要綱	災害対策基本法、品川区災害対策基本条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆災害時に必要な応急物資を確保・管理するとともに物資の輸送体制を整備する。
【概要】 ◆品川区地域防災計画に基づき、都の被害想定における避難者数に応じて、震災直後における区民の生活支援に向けた備蓄物資の確保を行う。また、平時より適正に管理し、保存期限の近い備蓄物資を計画的に入替える。 ◆備蓄物資の保管場所として、区民避難所備蓄倉庫（52カ所）と災害対策備蓄倉庫（32カ所）を確保する。災害対策備蓄倉庫は、災害時にスムーズな物資供給が行えるよう、規模や機能等から集中型と分散型に編成し運用する。 ◆平時より災害時の支援物資の受入れや輸送を想定した物資輸送・管理体制を確立する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
食糧品の備蓄	食	目標	500,500	500,500	500,500	467,900	270,000	(アルファ化米等の合計食数) 避難所避難者約9万人の3食分である27万食を備蓄する。被害想定 の減少に合わせ購入数量を見直していく
		実績	500,500	500,500	500,500		令和 9年度	
生活物資の備蓄	張	目標	1,200	1,800	2,600	2,600	2,600	(間仕切りの合計張数) 52カ所の区民避難所に50張ずつ 配備し、計2600張を目標とする
		実績	1,200	1,800	2,600			
エネルギー対策の備蓄	台	目標	120	120	120	120	120	(ガソリン発電機の合計リース台数) 52カ所の区民避難所に2台ずつの104台に、予備を加えた計120台を目標とする
		実績	120	120	120			
備蓄倉庫	箇所	目標	25	25	28	29	32	(備蓄倉庫の総数) 新たな備蓄物資の増加や区内全域における適切な分散備蓄に向けた備蓄倉庫の計画および実績
		実績	25	28	29		令和11年度	

取組内容・実績

◆アルファ化米等食糧品については、都と区の役割分担（区は1日分を備蓄）に基づき、避難所避難者約9万人の3食分である27万食が最低目標数である。以前の避難所避難者約12万人で算出した約50万食の備蓄数から、4年合計で必要数である27万食を購入するよう見直しを行う。保存期限が近い備蓄物資を地域の防災訓練や生活困窮世帯への支援などにより、廃棄することなく有効活用している。
◆区民避難所での長期的な生活環境改善の推進に向け、間仕切りを備蓄した。
◆災害時におけるエネルギー対策として、ガソリン発電機等の配備を行った。
◆立地や面積等で備蓄倉庫を整理した。また平時の物資輸送・管理体制は、区民避難所に加え、補完避難所や福祉避難所を含めて整備し、災害時における物流体制の確保と実効性の向上の実現のため民間事業者と協力協定を締結している。

指標の達成状況

◆アルファ化米等食糧品については、計画どおり約10万食の入替えを行った（累計：50万食）。
◆間仕切りについては、計画どおり800張を購入し、目標数である合計2,600張（1避難所あたり50張）の備蓄を達成した。
◆ガソリン発電機については、計画どおり累計120台をリースにて配備した。保守・点検を引き続き実施していく。（累計：120台達成済み）
◆備蓄倉庫の維持・増設については、大井第三地域センター内備蓄倉庫を追加し29カ所とした。引き続き既存倉庫の整理とともに、物資輸送拠点・集中保管倉庫となる民間倉庫を確保していく。

必要性・有効性

◆多様な避難者に対応するため、避難所生活に必要な物資の備蓄を計画的に進めるとともに、引き続き備蓄物資の確保を図り、物資の種類や備蓄量の検討が重要である。今後も避難所における生活環境の向上や要配慮者等に対応する多様な視点に配慮した物資、ペットに関する物資等を検討し、備蓄していくことが有効である。さらに、多様な避難形態として在宅避難者への物資支援等についても検討を進め、区民全体に目を向けた災害対策を進めて行くことが有効である。
◆避難所生活では、情報収集や生活の根幹を担う発電機の確保が重要である。ガソリンや軽油は消防法により保管制限があるため、代替燃料の発電機などを確保することが有効である。
◆物資の備蓄とともに、災害時に区民へ提供するための備蓄倉庫の確保や各避難所への輸送体制の整備も重要である。今後は集中倉庫と分散倉庫を再編成し、荷捌き機能の向上を目指し必要な資機材の調達を行っていく。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	142,093	141,145	0	948	99.3%
役務費	25,791	22,813	0	2,978	88.5%
委託料	31,414	30,694	0	720	97.7%
使用料及び賃借料	60,332	60,328	0	4	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	3,027	3,027	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	262,657	258,007	0	4,650	98.2%

決算額の主な内訳

◆需用費 141,145千円（倉庫等電気料、備蓄物資（アルファ化米、毛布等）購入他）
◆役務費 22,813千円（毛布クリーニング・再包装作業委託、備蓄物資運搬他）
◆委託等 30,694千円（備蓄物資輸送・管理業務委託、震災対策用井戸設備保守点検委託他）
◆使用料及び賃借料 60,328千円（備蓄倉庫賃貸借、ガソリン発電機リース・ポータブル蓄電池リース他）

効率性

◆小事業の執行率は98.2%であり、全体を通して高い執行率を達成した。今後も、多様なニーズに対応する物資を配備する必要がある、コスト増加が予想されるが、物資の必要量などを見直すなど効率的に事業を執行していく。
◆委託料の備蓄物資輸送・管理業務委託により、物資や倉庫の管理から輸送までの一元管理を実現した。
◆使用料及び賃借料の備蓄倉庫賃貸借により、2日目以降の東京都からの寄託物資の先行受領を行った。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	24,566	17,150	-7,416	流動資産 O	0	0	0
物件費	165,789	252,748	86,959	収入未済	0	0	0
うち委託料	26,410	28,549	2,139	不納欠損引当金	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	その他	0	0	0
維持補修費	16	87	71	固定資産 P	290,525	352,469	61,944
補助費等	3,059	3,027	-32	土地	146,641	146,641	0
減価償却費	36,260	35,721	-539	建物	143,884	105,660	-38,224
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	96,835	96,835
賞与退職引当金繰入額 X	2,054	3,121	1,067	重要物品	0	1,189	1,189
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	231,744	311,854	80,110	建設仮勘定	0	2,145	2,145
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	290,525	352,469	61,944
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,346	1,628	282
都支出金	10,585	4,500	-6,085	運付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,346	1,628	282
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	10,585	4,500	-6,085	固定負債 S	12,990	9,865	-3,125
行政収支差額 H=E-D	-221,159	-307,354	-86,195	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	12,990	9,865	-3,125
通常収支差額 J=H+I	-221,159	-307,354	-86,195	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	-283	-283	負債の部合計 T=R+S	14,336	11,494	-2,842
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	276,189	340,976	64,787
特別収支差額 M=L-K	0	283	283	正味財産の部 合計 U	276,189	340,976	64,787
当期収支差額 N=J+M	-221,159	-307,071	-85,912	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	290,525	352,469	61,944

特徴事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：11.5% 令和 5年度：6.5%
◆災害時に必要な応急物資を確保・管理するとともに物資の輸送体制を整備する事業の特性上、物資の購入、発電機等の賃借、大規模輸送等による物件費の割合が高くなっている。◆令和5年度の都支出金は、簡易トイレの購入に係る区市町村災害対応力向上支援事業補助金による歳入である。◆固定資産には、旗の台三丁目災害対策備蓄倉庫に係る土地、建物等が計上されている。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆発災時に必要な物資等を切れ間なく確保し、避難所避難者等の区民に早急に届けるため、集中倉庫と分散倉庫の備蓄品の入れ替えを行うなど、事業水準を拡大する。避難所では、高齢者、障害者などの要配慮者や女性など、多様なニーズに対応できる事業方法等を検討し拡大していくとともに、在宅避難者に向けた物資支援・輸送支援等、多様な避難形態に対応する支援を検討し拡大していく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆所管の評価に同意する。食料の提供、備品・設備の確保、物資輸送体制等を充実させ、避難所や在宅避難における良好な生活環境を確保することにより、被災者の健康を維持する対策を平時より講じていくこと。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	避難所管理費						
予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項	防災費
	目	防災費			事業	応急活動対策費	
担当部署	防災まちづくり部		担当課	防災課		担当係	防災設備係

1 基本情報

長期基本計画	P101	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	応急活動体制を強化する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 8年度 ～		関連する個別計画等	品川区地域防災計画	
根拠法令要綱	災害対策基本法、品川区災害対策基本条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆災害時における地域の避難拠点である避難所の設備等を整備するとともに、避難所運営体制を強化する。	
【概要】	
◆避難所運営に関する設備（非常用発電機、応急給水栓、浅井戸、避難所表示シート、広域避難場所看板等）の維持管理を行う。	
◆応急給水栓からの給水に必要な検査キットの入れ替えを行う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
非常用発電機点検【年間】	台	目標	49	50	50	50	50	非常用発電機の台数 （既に設置している発電機に対する点検を実施）
		実績	49	50	50			
応急給水栓点検【年間】	台	目標	50	50	50	50	50	応急給水栓の台数 （既に設置している応急給水栓に対する点検を実施）
		実績	50	50	50			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆非常用発電機（50台）や応急給水栓（50台）等が、安定的に稼働していることを点検にて確認した。
- ◆区民避難所に設置する避難看板について、52箇所の区民避難所のうち33箇所に設置した。
- ◆令和4年および令和5年度にて給水袋30,000枚の配備を行った。

指標の達成状況

- ◆定期的な点検により、区内すべての避難所の非常用発電機や応急給水栓が稼働していることを確認した。
- ◆給水袋について、計画どおり15,000枚を配備した。

必要性・有効性

- ◆発災時に必要な設備の維持管理は、今後も継続して対応していく必要がある。
- ◆発災時における断水期間に必要な飲料水および生活用水の確保のため、区民へ配布する袋が必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	9,491	8,117	0	1,374	85.5%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	49,021	28,058	0	20,963	57.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	19,426	15,730	0	3,696	81.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	77,938	51,905	0	26,033	66.6%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 8,117千円（災害時用給水袋購入、区民避難所受水槽緊急遮断弁蓄電池購入他）
- ◆委託料 28,058千円（避難看板作成および設置委託、学校避難所非常発電設備保守点検委託他）
- ◆工事請負費 15,730千円（浅井戸修繕工事）

効率性

- ◆委託料については、入札実施の結果、契約落差が生じている。
- ◆引き続き、仕様書の見直しや業務の効率化を図っていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	19,302	13,170	-6,132
物件費	39,725	35,603	-4,122
うち委託料	31,205	28,058	-3,147
維持補修費	5,122	16,302	11,180
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	35	35	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,614	2,401	787
その他	0	0	0
小計 D	65,797	67,511	1,714
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-65,797	-67,511	-1,714
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-65,797	-67,511	-1,714
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-65,797	-67,511	-1,714

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：31.8% 令和 5年度：23.1%
- ◆避難所設備の維持管理を中心にした事業であり、機器に精通した事業者へ委託しているため、行政費用における委託料の割合が高い。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆区民避難所に設置する避難看板について、52か所の区民避難所のうち33箇所に設置した。残りの区民避難所についても、順次設置していく。
- ◆維持管理項目が増加しているため、効率的な維持管理ができるような運営体制を研究していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆所管の評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

事業名	帰宅困難者対策経費									
	予算科目	会計	一般会計	款	土木費		項		防災費	
		目			防災費		事業		応急活動対策費	
担当部署	防災まちづくり部			担当課	防災課			担当係	避難体制係	

1 基本情報

長期基本計画	P101	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進			
		基本的な考え方	応急活動体制を強化する			
総合実施計画	P134	実施計画事業	駅周辺帰宅困難者対策の推進			
		現況	—			
		必要事業量	—			
事業期間	平成25年度 ～		関連する個別計画等	品川区地域防災計画、大崎駅周辺地域都市再生安全確保計画		
根拠法令要綱	災害対策基本法、品川区災害対策基本条例					

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆地域・事業者・行政が相互に連携し、災害時の徒歩帰宅者と帰宅困難者の支援に向けた取り組みを定着させる。
【概要】
◆事業者、各種団体および防災関係機関から構成される帰宅困難者対策協議会において、災害時に発生するターミナル駅周辺の帰宅困難者等を支援するための対策を検討する。区は各協議会における活動備品の充実や各種マニュアルの策定を支援する。
◆各帰宅困難者協議会および各関係機関との連携強化を図り、災害時には駅周辺での情報提供など共助による帰宅困難者支援を行う。
◆行き場のない帰宅困難者を受け入れるため、区有施設に加え民間事業者等と災害時協力協定を締結し、一時滞在施設の拡充を図る。
◆災害時、帰宅困難者が一時滞在施設に滞在する際に必要な3日分の食料等物資を購入・管理する。備蓄物資の確保数は一時滞在施設の増加に合わせて拡充する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
帰宅困難者対策協議会の運営【年間】	回	目標	20	20	20	20	20	年間の協議会および訓練の開催回数
		実績	20	20	20		令和11年度	
一時滞在施設の確保【累計】	箇所	目標	58	60	61	62	67	区立一時滞在施設と民間一時滞在施設の総数
		実績	58	57	58		令和11年度	
備蓄物資の配備・充実【累計】	食	目標	81,890	82,040	85,070	86,300	119,390	一時滞在施設用に確保している食料品（アルファ化米とビスケット）の合計確保数
		実績	81,890	82,040	85,070		令和11年度	
協議会訓練参加者数【年間】	人	目標	800	830	840	840	840	区内5協議会（目黒、大井町、大崎、五反田、国道15号）が実施する訓練や会議、5地区合同の連絡会への年間参加者数の合計
		実績	909	877	842		令和11年度	

取組内容・実績

- ◆災害時に発生するターミナル駅（大井町駅、目黒駅、大崎駅、五反田駅）周辺の滞留者および帰宅困難者ならびに帰宅支援対象道路（国道15号）沿線の徒歩帰宅者を支援するため、地域の住民、事業所、各種団体および防災関係機関が対策・体制を検討するための協議会を設置しており、滞留者支援ルールの作成や防災訓練の実施支援を行った。
- ◆各一時滞在施設用の備蓄について入替えや追加購入をした。
- ◆保存期限が近い備蓄物資については、義務教育学校等へ防災意識の啓発品として配布した。また、地域の防災訓練や生活困窮世帯への支援で活用することで防災備蓄の重要性を周知する観点から有効活用を推進した。
- ◆災害時における備えのため、長期停電へのエネルギー対策として、ポータブル蓄電池の配備を引き続き行った。

指標の達成状況

- ◆帰宅困難者対策協議会の運営については、計画どおりの開催を行った。（年間：20回）
- ◆一時滞在施設の確保については、計1施設の新規確保を行った。（累計：58か所）
- ◆アルファ化米等食料品については、計画どおり約3.9万食の入替えを行い、3,030食の追加購入を行った。（累計：85,070食）
- ◆各協議会の訓練等への参加者数については、現地開催を進め、計画以上の参加者数を確保した。（年間：842人）

必要性・有効性

- ◆帰宅困難者の発生を抑制することや地域における被害の拡大防止のため、事業者の自助・共助に係る取り組みを推進する必要がある。
- ◆帰宅困難者対策協議会の運営について、区内に発生する約23万人の帰宅困難者への対応のためには、民間との協力は必要であり、継続した防災訓練の実施やルール見直しのための会議を行い、実効性の確保を図る必要がある。
- ◆東京都の被害想定の変更や区内の再開発の進展に伴い、帰宅困難者対策関連の計画と協議会運営方法の見直しをする必要がある。
- ◆各一時滞在施設用の備蓄については、必要最低限の物資（食料、飲料水、毛布、簡易トイレ）については継続して確保を進めていくと同時に、高齢者・障害者などの要配慮者や女性等、多様な帰宅困難者と徒歩帰宅者に対応するため、物資の種類の検討、確保が必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	24,253	23,072	0	1,181	95.1%
役務費	3,777	3,447	0	330	91.3%
委託料	19,313	19,313	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	1,008	1,007	0	1	99.9%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	48,351	46,840	0	1,511	96.9%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 23,072千円（帰宅困難者用備蓄物資（アルファ化米、ビスケット、野菜ジュース等）購入他）
- ◆役務費 3,447千円（リバック毛布他）
- ◆委託料 19,313千円（駅周辺帰宅困難者対策協議会等運営業務委託）
- ◆使用料及び賃借料 1,007千円（ポータブル蓄電池賃貸借）

効率性

- ◆執行率は96.9%と高いが、区内再開発の進展による帰宅困難者対策関連の計画や協議会運営方法の見直し、多様なニーズへの対応など、コスト増加が予想される。
- ◆駅周辺帰宅困難者対策協議会等運営業務委託については、簡易型プロポーザル形式により事業者を決定することとし効率化を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)				②貸借対照表				(千円)			
行政費用	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)							
	給与関係費 W	21,056	15,920	-5,136	流動資産 0	0	0	0							
	物件費	34,476	46,840	12,364	収入未済	0	0	0							
	うち委託料	24,047	19,313	-4,734	不納欠損引当金	0	0	0							
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0							
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0							
	補助費等	0	0	0	土地	0	0	0							
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0							
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0							
	賞与退職引当金繰入額 X	1,761	2,881	1,120	重要物品	0	0	0							
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0								
小計 D	57,293	65,640	8,347	建設仮勘定	0	0	0								
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0							
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0							
	国庫支出金	8,037	5,830	-2,207	流動負債 R	1,154	1,503	349							
	都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0							
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0							
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,154	1,503	349							
	その他	0	0	0	その他	0	0	0							
	小計 E	8,037	5,830	-2,207	固定負債 S	11,135	9,106	-2,029							
	行政収支差額 H=E-D	-49,256	-59,810	-10,554	特別区債	0	0	0							
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	11,135	9,106	-2,029							
通常収支差額 J=H+I	-49,256	-59,810	-10,554	その他	0	0	0								
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	12,288	10,609	-1,679								
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-12,288	-10,609	1,679								
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-12,288	-10,609	1,679								
当期収支差額 N=J+M	-49,256	-59,810	-10,554	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0								

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：39.8% 令和 5年度：28.6%
- ◆事業所等が帰宅困難者対策を検討する協議会の運営に係る委託料と、備蓄物資の購入等に係る需用費が事業の大半を占める。
- ◆5年度は備蓄物資の入替が多く物件費全体が増加し、目黒駅帰宅困難者対策協議会の運営を隔年で目黒区が行うため委託料が減少した。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆東京都の新たな被害想定公表や品川区地域防災計画の修正、区内再開発の進展による帰宅困難者対策に係る各駅周辺の計画修正を行っていく。併せて、事業者と連携することで、一時滞在施設の確保や協議会の運営方法を見直し、状況の変化に合わせた帰宅困難者への支援方法の検討を行っていく。

(2)最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆所管の評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	弔慰金・見舞金経費					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	防災費
	目		防災費	事業		弔慰金・見舞金経費
担当部署	防災まちづくり部		担当課	防災課	担当係	防災安全・国民保護担当

1 基本情報

長期基本計画	P101	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進		
		基本的な考え方	応急活動体制を強化する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和50年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区災害弔慰金および災害見舞金の支給要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆災害救助法の適用にならない小規模な火災・水害等に際し、被害を受けた世帯等に対して見舞金等を支給するとともに、死亡者がある場合には、遺族に対し弔慰金を支給し、被災者を支援する。また、被害により自宅に居住することができず、宿泊施設を利用しなければならない世帯に対して宿泊施設費用を支給する。
【概要】 ◆火災被害 単身世帯 20,000円／普通世帯 30,000円（普通世帯の人数が2人以上の場合は、1人あたり10,000円を追加） ◆風水害による住宅の損壊 50,000円（1世帯） ◆事業所浸水 10,000円（床上、商品等に被害） ◆床上浸水 単身世帯 30,000円／普通世帯 40,000円 ◆床上浸水 単身・普通世帯を問わず10,000円 ◆弔慰金 死亡者一人あたり50,000円 ◆宿泊費用 1人1泊10,000円を上限に基本2泊まで

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
災害弔慰金【年間】	円	目標						要綱に定める災害により死亡者がある場合に、その遺族に対して支給した額
		実績	300,000	100,000	50,000			
災害見舞金【年間】	円	目標						要綱に定める災害により被害を受けた世帯に支給した額
		実績	760,000	370,000	1,130,000			
宿泊見舞金【年間】	円	目標						要綱に定める災害により自宅に居住することができず、宿泊施設を利用しなければならない世帯に支給した額
		実績			660,800			
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆区内消防署から火災情報の提供を受け、防災課職員が火災現場で被害状況確認を行い、支給対象者に見舞金を支給した。 ◆台風等により水害被害を受けた地域の被害状況調査を行い、支給対象者に見舞金を支給した。 ◆令和5年度より開始した宿泊見舞金については、災害見舞金対象者の居住可否等を確認し宿泊施設費用の支払い、または支給をした。

指標の達成状況

◆被害状況確認に基づき、罹災者に対して適正に災害弔慰金、災害見舞金および宿泊見舞金を支給した。

必要性・有効性

◆罹災者に対する応急的な支援を目的としているため、必要性の高い事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	27	5	0	22	18.5%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	30	0	0	30	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	2,700	1,841	0	859	68.2%
計	2,757	1,846	0	911	67.0%

決算額の主な内訳

◆その他 1,841千円（見舞金、弔慰金他）

効率性

◆区民が被災した件数と執行率は連動し、令和5年度は予算範囲内の支給額となっている。
◆引き続き区民に対して効率的かつ円滑に支給ができるよう事務の見直しを図っていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,632	1,990	-642
物件費	1	5	4
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	370	1,791	1,421
補助費等	100	50	-50
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	220	360	140
その他	0	0	0
小計 D	3,323	4,196	873
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-3,323	-4,196	-873
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-3,323	-4,196	-873
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-3,323	-4,196	-873

特徴的事項

◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：85.8% 令和 5年度：56.0%
◆災害状況の確認から弔慰金・見舞金の支給、宿泊調整および支給の業務にいたる全てを区職員が行っているため、行政費用の割合が高くなっている。
◆令和5年度の支給実績が前年度より多かったため、負債が減少している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆令和5年度から、罹災した区民が自宅に住むことができない場合に宿泊施設費用を支払う宿泊見舞金事業を開始している。宿泊できる場所を確保するために協定締結する宿泊施設も増えてきているので、現状維持しながら事業を実施していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管の評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	自衛官等募集事務費				
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項
	目		防災費		防災費
担当部署	防災まちづくり部	担当課	防災課	担当係	防災安全・国民保護担当

1 基本情報

長期基本計画	P100	政策の柱	区民を災害から守る対策の推進
		基本的な考え方	災害対策を総合的に推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成22年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	自衛隊法、地方自治法		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆第1号法定受託事務として、自衛官等募集に関する広報宣伝を実施する。
【概要】 ◆「広報しながわ」による自衛官募集の記事を掲載 ◆自衛官及び自衛官候補生の募集のため、必要な募集対象者情報の提出 ◆自らの意思で、我が国を守るという崇高な使命を有する自衛隊に入隊・入校する者に対し、激励会を行う ◆自衛官募集の理解、今後の募集協力の拡大を図るために、自衛官募集相談員連名委嘱式を実施 ◆防災啓発イベントでのチラシ配布

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
募集相談員【年度】	人	目標	15	15	15	15	15	自衛隊内部の基準により、公立中学校区に1人を配置する計画としており、品川区では配置を15名としている
		実績	12	11	11			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆区と東京地方協力本部が連名した募集相談員の委嘱式自体は2年に一度実施。
◆取り組み内容としては、広報しながわを通して、年間5回自衛官募集案内を掲示している。
◆自衛官募集のために必要な募集対象者情報（抽出閲覧）の場を提供している。
◆自衛官募集事務地方公共団体委託費を使用して例年、用紙類を購入（募集事務に関する物品のみ購入可能）。令和5年度は、ラックを購入し、自衛官募集事務パンフレットを設置し、募集広報を行った。

指標の達成状況

◆募集相談員の高齢化による脱会もあり、相談員の目標数には達していない。

必要性・有効性

◆自衛官等募集事務は、自衛隊法第97条で市町村の法定受託事務と定められている。
◆区と東京地方協力本部五反田募集事務所と連携して募集相談員を確保し、連名で委嘱することは、募集広報上必要不可欠な事であり、引き続き基盤を維持していく事が必要。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	23	23	0	0	100.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	23	23	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆需用費 23千円（自衛官等募集広報印刷経費）

効率性

◆執行率は100%である。広報印刷経費について、事務の見直しを図りながら、適正かつ効率的に執行した。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,632	1,990	-642
物件費	23	23	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	220	360	140
その他	0	0	0
小計 D	2,875	2,373	-502
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	23	23	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	23	23	0
行政収支差額 H=E-D	-2,852	-2,350	502
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2,852	-2,350	502
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-2,852	-2,350	502

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度：99.2% 令和5年度：99.0%
◆庁舎内での自衛官募集事務に関する広報や募集相談員の連盟委嘱式の事前準備について区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆令和5年度は、令和4年度の事業規模の戻りから職員の事業従事割合が見直され、減少したため、退職給与引当金が減少している。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆自衛官募集事務は、法定受託事務に該当することから、今後も継続する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等

【説明】

◆所管の評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	防災総務費					
予算科目	会計	一般会計	款	土木費	項	防災費
	目		防災費	事業		防災総務費
担当部署	防災まちづくり部		担当課	防災課	担当係	計画係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—	
	基本的な考え方	—	
総合実施計画	実施計画事業	—	
	現況	—	
	必要事業量	—	
事業期間	～	関連する個別計画等	地域防災計画
根拠法令要綱	災害対策基本法、基本条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆災害対策に関する業務の執行に必要となる一般的経費
【概要】
◆各地区防災協議会・避難所連絡会議等に係る職員旅費
◆車両の点検および整備費、保険料
◆印刷、用品等購入、後納郵便、有料駐車場使用に係る事務的経費

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆職員の業務執行に係る複合機印刷、用品等購入、後納郵便、有料駐車場使用等の事務的経費
◆平常業務および災害時に使用する車両について、適切な車検・整備を行った。
◆複合機印刷枚数について、品川区DX推進戦略会議において、令和3年度を基準として毎年10%削減を行い、令和9年度まで50%削減することとなっている。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆災害対策に関する業務を円滑に行うために、引き続き必要な経費である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	4,539	3,803	0	736	83.8%
役務費	198	183	0	15	92.4%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	100	55	0	45	55.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	391	189	0	202	48.3%
計	5,228	4,230	0	998	80.9%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 3,803千円（ガソリン、複合機印刷、用品等購入他）
- ◆役務費 183千円（放送受信料、後納郵便、自動車保険料）

効率性

- ◆大部分を占める需用費、役務費がどちらも80%を超え適切かつ効率的に活用している。
- ◆職員の業務執行に必要な事務的経費であるが、適宜見直しを行い、適切に執行する。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	14,037	10,613	-3,424
物件費	3,926	2,870	-1,056
うち委託料	0	0	0
維持補修費	484	1,197	713
行政扶助費	0	0	0
補助費等	187	164	-23
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,174	1,920	746
その他	0	0	0
小計 D	19,808	16,764	-3,044
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-19,808	-16,764	3,044
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-19,808	-16,764	3,044
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-19,808	-16,764	3,044

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：76.8% 令和 5年度：74.8%
- ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
- ◆車両の事故・故障に伴う修理が重なり、維持補修費が増えた。
- ◆重要物品については、防災課保有の車両が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆職員の業務執行に必要な事務的経費であるが、ペーパーレス化の徹底など、適宜見直しを行い、適切に執行する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆所管の評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	委員会運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目		教育推進費		事業
担当部署	教育委員会事務局		担当課	庶務課	担当係
					庶務係

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和27年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	地方教育行政の組織及び運営に関する法律				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された教育委員会における会議を開催し、運営する。	
【概要】	
◆毎月2回、第2・第4火曜日に教育委員会定例会を、必要に応じて臨時会をそれぞれ開催する。	
◆品川区教育委員会の権限に属する事務の管理および執行状況の点検・評価（事務事業評価）を実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
教育委員会の開催回数	回	目標						定例会のほか臨時会を含む教育委員会開催回数
		実績	25	29	32			
教育委員会の傍聴人数	人	目標						教育委員会を傍聴した延べ人数
		実績	32	23	103			
教育委員会会議録の閲覧数	回	目標						区ホームページに掲載された教育委員会会議録へのアクセス数（令和4年11月から集計開始）
		実績		550	2,011			
教育委員による学校視察の回数	回	目標	6	6	6	6		教育委員が学校視察を行った回数（式典等行事への出席を除く）
		実績	4	7	6			

取組内容・実績

- ◆教育委員会開催回数 32回（定例会14回、臨時会18回（うち持ち回り13回））
- ◆教育委員行政視察として、つくば市立春日学園義務教育学校・JAXA筑波宇宙センターを視察し、小中一貫教育の先進事例および文化財活用について知見を深めた。
- ◆教育委員会事務事業評価として15件の事務事業について評価・点検を行った。

指標の達成状況

- ◆教育委員会の開催回数については、原則毎月第2・第4火曜日に教育委員会定例会を、必要に応じて臨時会をそれぞれ開催し、一定回数教育委員会における審議を行っている。
- ◆教育委員会の傍聴人数については、一定程度の人数を保っている。令和5年度は教科書採択を実施したため特に多くなっている。
- ◆教育委員会会議録の閲覧数については、令和4年11月からの集計となるため増減の比較はできないが、一定数のアクセス数がみられる。
- ◆教育委員の学校視察の回数については、コロナ禍では減少していたが令和4年度より1学期に2校以上の視察を行っている。

必要性・有効性

- ◆教育委員会の開催・運営は、執行機関たる教育委員会の政策形成の場として必要不可欠である。
- ◆教育委員会事務事業評価は、自らが執行した施策について教育的側面から見直しを図り、より効果的な教育行政を展開するために必要不可欠である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	49	5	0	44	10.2%
役務費	555	545	0	10	98.2%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	12,492	10,981	0	1,511	87.9%
計	13,096	11,531	0	1,565	88.0%

決算額の主な内訳

- ◆報酬10,681千円（教育委員報酬）
- ◆報償費72千円（教育委員会事務事業評価実施に係る学識経験者の知見活用に伴う謝礼）
- ◆役務費545千円（教育委員会議事録作成に伴う録音媒体反送料）

効率性

- ◆執行率は88%と高い水準にあり、適正かつ効率的に執行している。
- ◆不用額の主な要因は旅費等の未執行額である。旅費に関しては教育委員会における行政視察先が近隣であったため経費を削減できたことなどにより不用額が発生した。

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）				②貸借対照表（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	24,655	23,239	-1,416	流動資産 0	0	0	0
物件費	436	778	342	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	72	72	0	土地	0	0	0
費用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	723	2,336	1,613	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	25,887	26,425	538	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行庫庫支出金	0	0	0	流動負債 R	723	1,290	567
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	723	1,290	567
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	8,654	5,868	-2,786
行政収支差額 H=E-D	-25,887	-26,425	-538	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	8,654	5,868	-2,786
通常収支差額 J=H+I	-25,887	-26,425	-538	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	9,377	7,158	-2,219
特別収入 小計 L	550	0	-550	正味財産の部	-9,377	-7,158	2,219
特別収支差額 M=L-K	550	0	-550	正味財産の部 合計 U	-9,377	-7,158	2,219
当期収支差額 N=J+M	-25,336	-26,425	-1,089	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：98.0% 令和 5年度：96.8%
- ◆事務局職員給与に加え教育委員報酬も含まれるため給与関係費の割合が高い。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆教育委員会の開催・運営、教育委員会事務事業評価ともに法律上その執行が求められており、教育委員会制度の根幹をなす重要な事業である。引き続き、本事業を通じて品川教育の推進を図っていく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	教育広報発行費				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目		教育推進費	事業	教育広報発行費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	庶務課	担当係
					庶務係

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和53年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆品川区の教育について区民等に広く周知するため、教育広報および広報しながわ教育特集号を発行する。					
【概要】					
◆教育広報紙「教育のひろば」を年1回発行し、児童・生徒およびその保護者、教職員、関係者へ配布する。					
◆広報しながわ教育特集号を年1回発行し、児童・生徒およびその保護者、教職員のほか、広報しながわ送付先すべてへ配布する。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
教育広報誌「教育のひろば」発行部数	部	目標	27,500	28,000	28,500	29,200		各年度における教育広報誌「教育のひろば」発行部数
		実績	27,500	28,100	28,500			
広報しながわ教育特集号発行部数	部	目標	151,000	139,000	139,300	130,200		各年度における広報しながわ教育特集号発行部数
		実績	148,300	136,200	139,300			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆令和6年3月6日、教育広報「教育のひろば」発行（発行数28,500部）
- ◆令和5年9月21日、広報しながわ教育特集号発行（発行数139,300部）

指標の達成状況

- ◆教育広報誌「教育のひろば」は、学校における身近な出来事等を中心に誌面を作成し、教職員や児童・生徒およびその家庭等の学校関係者を対象として広く周知を行っている。
- ◆広報しながわ教育特集号は、品川区教育委員会が取り組む施策等を紹介する誌面を作成し、学校関係者に加えて広報しながわ通常号の配布対象者分も発行し、区民全体に向けてより広く周知を行っている。

必要性・有効性

- ◆区の教育に関する現状や取り組み、方針等を広く区民等に紹介し、品川区の教育行政に対する理解と関心を高めるうえで必要不可欠である。
- ◆教育広報誌「教育のひろば」は児童・生徒およびその保護者を主たる配布先とし、広報しながわ教育特集号は通常号と合わせて新聞折り込み等により全戸配付している。区民が必ず手にする媒体を通じて、読者に合わせて内容を変えながら、積極的に情報発信する機会として必要性が高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,018	1,887	0	131	93.5%
役務費	713	683	0	30	95.8%
委託料	178	170	0	8	95.5%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	2,909	2,739	0	170	94.2%

決算額の主な内訳

- ◆需用費1,887千円（教育広報「教育のひろば」および広報しながわ教育特集号 印刷製本費）
- ◆役務費 683千円（教育広報「教育のひろば」および広報しながわ教育特集号 仕分け・配送費）
- ◆委託料 170千円（教育広報「教育のひろば」および広報しながわ教育特集号 声の広報作成費）

効率性

- ◆執行率は94.2%と高く、適正かつ効率的に執行している。
- ◆広報しながわ教育特集号発行に伴う各家庭への個別配送委託料について、同日発行の通常号に同封して配送することで経費削減を図った。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	5,875	6,710	835
物件費	2,653	2,739	86
うち委託料	169	170	1
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	321	1,237	916
その他	0	0	0
小計 D	8,850	10,686	1,836
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-8,850	-10,686	-1,836
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-8,850	-10,686	-1,836
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	245	0	-245
特別収支差額 M=L-K	245	0	-245
当期収支差額 N=J+M	-8,605	-10,686	-2,081

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：70.0% 令和 5年度：74.4%
- ◆広報誌における原稿作成は職員が担っているため給与関係費の割合が高い。
- ◆物件費のうち、その大半を各種広報誌印刷費が占めている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆本事業は、品川区の教育への取り組みについて、区民等が自らアクセスしなくとも情報を受け取ることのできる機会であり、積極的に推進していく。さらなる情報の周知を図るため、その手法については引き続き検討していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	教職員福利厚生費				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目	教育推進費		事業	教職員福利厚生費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	庶務課	担当係
					庶務係

1 基本情報

長期基本計画	P77	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	教員の働きやすい環境を整備・拡充し、資質向上を図る		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和38年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	学校保健安全法、労働安全衛生法、品川区立学校被服貸与規定				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆法律に基づき教職員の安全と健康維持増進を図ることで、学校教育の円滑な実施とその成果を確保する。
【概要】
◆教職員の健康を保持するため、健康診断（定期健康診断・各種がん検診・ストレスチェック等）を実施し、心身の相談等に対応する。
◆学校教職員の安全と健康維持増進を図るため、健康教育・健康管理業務を行う。
◆産業医の配置により、①教職員の心身の悩みの相談、②ストレスチェック後における希望する高ストレス者への面接指導、③長時間労働者への面接指導、④学校管理職を対象とするメンタルヘルス講習会 を実施する。
◆学校職員に職務執行上、必要な被服を貸与する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
教職員健康診断受診率	%	目標	100	100	100	100	100	教職員健康診断・人間ドック等の受診率
		実績	100	99.9	99.9			
ストレスチェック受検率	%	目標	100	100	100	100	100	ストレスチェック受検率（受検対象者：常勤教職員、週20時間以上勤務会計年度任用職員）
		実績	99.9	99.8	98.1			
長時間労働者の産業医面接指導実施率	%	目標	100	100	100	100	100	長時間労働者の内、月100時間以上を抽出
		実績	51.6	96.0	96.3			
管理職メンタルヘルス講習会の内容を「参考になる」とする割合	%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	管理職メンタルヘルス講習会の内容について「参考になる」と回答した率
		実績	97.1	93.8	98.6			

取組内容・実績
◆健康診断受診対象者（常勤教職員・会計年度任用職員）の健康診断受診を実施している。（令和5年度対象者：2,011人）
◆長時間労働者の産業医面接指導は、1カ月100時間超又は2カ月から6カ月平均で80時間超を対象者として実施している。
※R4年度：対象者39名、R5年度：対象者91名（延べ人数）
※R4年度はコロナ対策で行事の中止等のため対象者が少なかったが、R5年度は行事等が復活し対象者が増えたと考えられる。
※産業医面接指導実施後、再度対象となった場合は健康確認をし、結果等により産業医面接指導を実施している。
◆管理職対象メンタルヘルス講習会は、令和5年11月13日に学校・幼稚園の管理職（校長・副校長・園長・副園長）を対象に実施し、産業医より「ストレスチェックについて」「症例からみるうつ病」について講習を行った。

指標の達成状況
◆教職員健康診断受診率、ストレスチェック受検率とも例年100%近くの高い水準を維持している
◆長時間労働者の産業医面接指導は令和3年度よりオンライン会議を活用し、教職員の来庁に係る負担軽減に努めている。その効果もあり、令和4年度・令和5年度は、対象者のほぼ全員の面接指導を達成することができた。（指導課からの長時間労働者の報告が翌月になるため、毎年3月分については他区への異動等のため実施できず100%になっていない。）
◆管理職メンタルヘルス講習会受講者アンケートにおいて、研修内容を「参考になる」と回答する率が毎年高く、学校管理職にとって関心のある内容の研修が開催されている。

必要性・有効性
◆教職員が健康で安心して職務に専念できる環境を醸成するための根幹事業として、健康管理、産業医による心身の悩み相談、必要な被服の貸与とも必要性が高い。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	673	666	0	7	99.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	32,211	27,017	0	5,194	83.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	3	0	0	3	0.0%
その他	2,764	2,636	0	128	95.4%
計	35,651	30,320	0	5,331	85.0%

決算額の主な内訳
◆報酬2,592千円（産業医報酬）
◆需用費666千円（学校職員被服貸与費）
◆委託料27,017千円（健康診断委託費他）

効率性
◆執行率は85.0%と高い水準にあり、適正かつ効率的に執行している。
◆教職員健康診断に係る委託料については、区人事課や受託事業者との綿密な連携を通じて履行内容の適正化を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	13,608	11,364	-2,244
物件費	24,611	27,687	3,076
うち委託料	23,907	27,017	3,110
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	41	41	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	603	1,649	1,046
その他	0	0	0
小計 D	38,863	40,741	1,878
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-38,863	-40,741	-1,878
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-38,863	-40,741	-1,878
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	122	0	-122
特別収支差額 M=L-K	122	0	-122
当期収支差額 N=J+M	-38,741	-40,741	-2,000

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	603	910	307
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	603	910	307
その他	0	0	0
固定負債 S	1,923	4,142	2,219
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,923	4,142	2,219
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2,526	5,052	2,526
正味財産の部	-2,526	-5,052	-2,526
正味財産の部 合計 U	-2,526	-5,052	-2,526
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事项
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：36.6% 令和 5年度：31.9%
◆費用の大半が健康診断に係る委託料であるため、物件費の割合が高い。
◆対象職員の健康診断受診率は毎年100%近い水準を維持していることから、行政費用の大きな増減はなかった。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆教職員健康管理、安全衛生管理、学校職員被服貸与いずれも、教職員にとって働きやすい環境を構築するにあたり法律等根拠に基づき継続的に実施していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	文化財保存活用事業				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目		教育推進費	事業	文化財保存活用事業
担当部署	教育委員会事務局		担当課	庶務課	担当係
					文化財係

1 基本情報

長期基本計画	P41	政策の柱	伝統・文化を継承し親しみ環境づくり
		基本的な考え方	文化を継承・発展させる
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	文化財保護法および同施行令、品川区文化財保護条例および同施行規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆子どもたちや区民に伝統と文化を尊重する精神を育むとともに、新しい文化の創造に資するために、伝統・文化遺産の継承と文化財の保護・活用に努める。
【概要】
◆品川区文化財保護条例に基づき、文化財の保護および活用に関する重要事項を調査審議し、教育委員会へ建議を行う。
◆文化財調査を進めその保存に努めるとともに、文化財調査報告書刊行や「文化財めぐり」等の普及事業を通じて区内文化財の活用に努める。
◆埋蔵された文化遺産を保護するために、発掘・整理調査および同調査記録の作成等を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
文化財保護審議会開催回数	回	目標						文化財保護審議会を開催した回数
		実績	1	3	3			
文化財めぐり等普及事業アンケート満足度	%	目標		100	100	100		文化財めぐり等普及事業アンケートの設問「全体の満足度」における５段階の上から「大変満足」「やや満足」を得た割合
		実績		96.50	93.5			
埋蔵文化財発掘調査件数	件	目標	7	12	9	11		埋蔵文化財の発掘調査を行った件数（本調査および試掘・確認調査の総数）
		実績	13	8	6			
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆文化財保護審議会を3回開催した。
◆保存活用事業として、文化財めぐりを2回、しながわの魅力発見ツアーを1回、文化財の一般公開を3日間、こども文化財企画を1回行った。
◆発掘調査について、試掘（確認）調査6回行った。

指標の達成状況

◆新型コロナウイルス感染症拡大により、審議会の開催方法を模索していたため令和3年度の回数は減っていたが、令和4・5年度は予定通り開催することが出来た。

◆文化財めぐり、魅力発見ツアーにおいてアンケートを行い、回答のあった77.5%のうち、満足度の項目について「大変満足」「やや満足」の回答が93.5%となった。なお、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全事業を中止した。

◆近年の人件費などの物価高騰によって埋蔵文化財の1件当たりの発掘費用も増加傾向にあるため、調査件数は減っている。

必要性・有効性

◆文化財保護審議会を開催することで、品川区の文化財について正しい評価を行い、適切に文化財を保護する必要がある。

◆区の文化財を実際に見て解説を聞くことで、区の歴史・文化に深い関心を持つことにつながり、より品川の魅力を感じてもらうことが出来る。

◆埋蔵文化財発掘調査を行うことで、古代から近代にかけての品川区の土地利用の歴史ならびにこれまで品川に住んできた人々の生活を明らかにすることが出来る。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	510	507	0	3	99.4%
役務費	114	65	0	49	57.0%
委託料	9,739	8,305	0	1,434	85.3%
使用料及び賃借料	677	412	0	265	60.9%
工事請負費	1,591	583	0	1,008	36.6%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	2,425	2,253	0	172	92.9%
その他	2,534	1,226	0	1,308	48.4%
計	17,591	13,351	0	4,240	75.9%

決算額の主な内訳

◆委託料 8,305千円（埋蔵文化財発掘調査他）

効率性

◆執行率は75.9%となっている。施主都合による発掘調査や文化財標識などの工事中止で委託料や工事請負費が不用額となった。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	27,344	35,837	8,493	流動資産 0	0	0	0
物件費	24,698	9,327	-15,371	収入未済	0	0	0
うち委託料	23,471	8,305	-15,166	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	583	583	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	2,795	2,901	106	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,421	6,459	5,038	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	56,257	55,107	-1,150	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行国库支出金	8,204	3,000	-5,204	流動負債 R	1,421	3,565	2,144
都支支出金	4,138	1,534	-2,604	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,421	3,565	2,144
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	12,342	4,534	-7,808	固定負債 S	16,346	16,223	-123
行政収支差額 H=E-D	-43,915	-50,573	-6,658	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	16,346	16,223	-123
通常収支差額 J=H+I	-43,915	-50,573	-6,658	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	17,767	19,788	2,021
特別収入 小計 L	1,039	0	-1,039	正味財産の部	-17,767	-19,788	-2,021
特別収支差額 M=L-K	1,039	0	-1,039	正味財産の部 合計 U	-17,767	-19,788	-2,021
当期収支差額 N=J+M	-42,876	-50,573	-7,697	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：51.1% 令和 5年度：76.8%

◆物件費の大半を占める委託料は主に埋蔵文化財発掘調査の費用であり区民等からの申請に基づき調査を行うため年度毎の変動が大きい。

◆委託料の内、埋蔵文化財の発掘調査費用について、事業費の75%ほどは国庫・都支出金の補助費により財源充当されている。

◆人件費比率の上昇は発掘調査費用に関する委託料の減少と会計年度任用職員1名の増加(令和5年度のみ)が要因としてある。

6 評価

(1)所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆文化財保護法に基づき、品川区の様々な文化財を調査して評価を行い、区にとって重要な文化財を保護・保存している。さらにその文化財を各種事業を通じて公開するなど文化財を活用することで、区の歴史や文化・文化財等の価値を広く区民に伝えている。これまで文化財に興味がなかった層にもさらなる周知を図るため、企画内容を工夫するなど、様々な手法を検討していく。
(2)最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	P T A 関係費						
予算科目	会計	一般会計	款	教育費		項	教育総務費
	目	教育推進費			事業	P T A 関係費	
担当部署	教育委員会事務局		担当課	庶務課		担当係	庶務係

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和52年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区社会教育関係事業委託要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆品川区教育委員会からの委託を通じてＰＴＡ活動を支援することにより組織の資質向上、各家庭における家庭教育力向上を図る。
【概要】 ◆ＰＴＡ活動の活発化を図るために区立学校ＰＴＡとＰＴＡ連合会に各種の研修・事業を委託する。 ◆保護者自らが子育てについて考え、学ぶことを目的とし、家庭教育に関する学習会等を委託する。また、教育委員会主催の講演会を開催する。 ◆家庭での教育力（しつけ）の必要性を自覚することを目的として、家庭教育ブックとチェックシートを作成・配付する。 ◆小学校・義務教育学校37校の校庭を遊び場として開放し、児童の健全育成を行う。 ◆ＰＴＡが主体となり実施している83運動《子どもの登下校時刻（午前8時と午後3時）に合わせて、地域・住民が見守る運動》を支援することで、区民への一層の周知、運動の推進を図る。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
家庭教育講演会配信動画 視聴回数	回	目標						家庭教育講演会に係るYouTube による配信動画視聴回数
		実績	1,362	1,153	718			
1校あたりの家庭教育学 級平均実施回数	回	目標						小学校・義務教育学校（前期課程） を対象とする家庭教育学級の1校あ たり平均実施回数
		実績	2.7	3.1	3.2			
校庭開放の年間利用人数	人	目標						小学校・義務教育学校（前期課程） の休日等に実施される校庭開放の年 間利用者数
		実績	14,292	22,648	18,990			
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆ＰＴＡ研修会として、幹部研修会および専門部研修会を実施し、研修会記録集を200部発行した。 ◆家庭教育講演会 ・第1回 令和5年7月21日～8月4日動画配信 内容：『「レジリエンス（心の回復力）」発揮へのヒントー保護者編ー』 ・第2回 令和5年12月11日～12月25日動画配信 内容：『「レジリエンス（心の回復力）」発揮へのヒントー子ども編ー』 ◆家庭教育学級委託は、区立学校46校および区内幼稚園16園を対象に、303件実施した。 ◆家庭教育ブック・チェックシートを9,240部発行し、新1年生・新5年生・新8年生の保護者を対象に配付した。 ◆校庭開放は、小学校および義務教育学校30校において、延べ529回実施した。 ◆83運動支援として83運動のチラシを入れたポケットティッシュを作成し文化センターおよび図書館に配布し、区民に周知した。

指標の達成状況
◆家庭教育講演会については、共働き世帯の増加を踏まえ、広く視聴してもらうために第1回・第2回ともに動画配信での開催とした。 ◆家庭教育学級については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた令和3年度までと比較し、伸びが収まりほぼ横ばいとなった。 ◆校庭開放については、コロナ禍を経てPTA事業の精査が行われた結果、規模が縮小した。

必要性・有効性
◆地域とともにある学校づくりを推進する品川区にとって、ＰＴＡは学校運営に欠かせない存在であり、地域と学校をつなぐ存在として引き続き支援する必要性が高い。 ◆学校教育の推進にあたり、保護者による家庭での教育も重要な役割を果たしている。家庭教育学力向上に向け、ＰＴＡを通じて親の役割や家庭での望ましい生活のあり方を学ぶことが、最も効率的・効果的な方法である。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,782	2,730	0	52	98.1%
役務費	176	155	0	21	88.1%
委託料	23,984	18,787	0	5,197	78.3%
使用料及び賃借料	110	0	0	110	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	887	328	0	559	37.0%
計	27,939	22,000	0	5,939	78.7%

決算額の主な内訳
◆需用費2,730千円（家庭教育ブック印刷費、83運動推進ポスター印刷費他） ◆委託料18,787千円（ＰＴＡ研修会事業委託費、家庭教育学級委託費、子ども地域活動促進事業委託費他） ◆報償費294千円（家庭教育講演会講師謝礼、家庭教育講演会および家庭教育学級にかかる託児保育者謝礼）

効率性
◆執行率は78.7%となっている。コロナ禍において各種ＰＴＡ委託事業を中止とせざるを得なかったため、令和2年度以降委託料の執行率が落ちているが、年々コロナ禍前の水準に近付いている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	9,280	9,660	380	流動資産 0	0	0	0
物件費	20,370	21,518	1,148	収入未済	0	0	0
うち委託料	17,825	18,787	962	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	543	482	-61	土地	0	0	0
費用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	496	1,787	1,291	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	30,688	33,447	2,759	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	496	986	490
行政都支出金	759	758	-1	還付未済金	0	0	0
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	496	986	490
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	759	758	-1	固定負債 S	5,769	4,487	-1,282
行政収支差額 H=E-D	-29,929	-32,689	-2,760	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	5,769	4,487	-1,282
通常収支差額 J=H+I	-29,929	-32,689	-2,760	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	6,265	5,473	-792
特別収入 小計 L	367	0	-367	正味財産の部	-6,265	-5,473	792
特別収支差額 M=L-K	367	0	-367	正味財産の部 合計 U	-6,265	-5,473	792
当期収支差額 N=J+M	-29,562	-32,689	-3,127	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事项
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：31.9% 令和 5年度：34.2% ◆費用の大半がＰＴＡに対する各種事業委託であるため、物件費の割合が高い。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆地域との関わりの中で学校運営および教育活動を推進するにあたり、ＰＴＡとの連携は必要不可欠であることから、引き続き時代に合わせてＰＴＡの活動支援を行っていく。
(2)最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	義務教育施設整備基金積立金					
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項	教育総務費
	目		教育推進費	事業		義務教育施設整備基金積立金
担当部署	教育委員会事務局		担当課	庶務課	担当係	庶務係

1 基本情報

長期基本計画	P77	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	良好な教育環境をつくる		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和63年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区義務教育施設整備基金条例				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆将来的に必要な義務教育施設整備費の安定的な財源確保のために基金を設置し、毎年度予算に定めた額を積み立てる。	
【概要】	
◆上記目的の達成に向け、基金の運用益による「運用額積立金」および「新規積立金」を基金へ充当する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆基金積立金計729,889,000円（運用額積立金：29,889,000円、新規積立金：700,000,000円）

指標の達成状況

必要性・有効性

◆総合実施計画における実施計画事業として計画的に学校改築を推進するにあたり、安定的に財源を確保するために基金を活用する必要性は高い。
◆学校改築のほか、改修工事を計画的に推進する際にも、当基金を財源として充当しており、良好な教育環境の維持に必要不可欠である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	729,889	729,889	0	0	100.0%
計	729,889	729,889	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆積立金729,889千円

効率性

◆執行率は100%であり、効率性は高い。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	2,203	2,223	20
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	121	412	291
その他	0	0	0
小計 D	2,324	2,635	311
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-2,324	-2,635	-311
金融収支差額 I	20,030	29,888	9,858
通常収支差額 J=H+I	17,706	27,253	9,547
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	92	0	-92
特別収支差額 M=L-K	92	0	-92
当期収支差額 N=J+M	17,798	27,253	9,455

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：100.0% 令和 5年度：100.0%
◆積立金を一般会計から基金へ支出するための小事業であり、行政費用は給与関係費ほか人件費のみにより構成される。
◆金融収支差額として基金運用に伴う運用益の利子収入額が計上されている。
◆年度末時点における基金現在高が固定資産として計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆学校施設は単なる教育施設としてののみではなく、地域における交流拠点や防災拠点としての機能も有しており、改築や修繕を計画的に推進する必要性が高く、これを安定的に維持するために引き続き基金を活用することが求められる。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆所管評価に同意する。

小事業名	教育総務関係事務費					
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項	教育総務費
	目	教育推進費			事業	教育総務関係事務費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	庶務課	担当係	庶務係

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱			

目的・概要	
【目的】	◆各種事務事業を円滑に推進するための事務用経費のほか、他の小事業に属さない事務事業を実施する。
【概要】	◆業務委託・教育訟務員の任用により区立学校で発生するトラブル対応に関する学校・教育委員会からの相談を受け付け、助言を行う。 ◆東京都獣医師会品川支部との共催により開催する動物愛護作文コンクールに要する物品購入、作文集印刷を行う。 ◆品川区珠算振興会との共催により開催する珠算競技会に伴う表彰状を購入する。 ◆その他日常の事務処理にかかる物品・備品・複写機使用料等を支出する。

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

- 受託事業者への相談（学校で発生するトラブル全般に関する相談）を65回実施した。
- 教育施設長への相談（学校で発生するトラブル等に関する法律相談）を33回実施した。
- 動物愛護作文コンクールは、表彰式を行い、入賞作品を作文集にまとめた受賞者や各学校等へ配布した。
- 珠算競技会は、令和5年12月に開催し、表彰状を配布した。

必要性・有効性	
◆他の事務事業を円滑に進めるために本事業は必要不可欠である。	

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	7,515	7,515	0	0	100.0%
役務費	240	226	0	14	94.2%
委託料	1,354	1,354	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	77	77	0	0	100.0%
その他	1,746	1,326	0	420	75.9%
計	10,932	10,497	0	435	96.0%

◆委託料 1,354千円（学校トラブル相談等業務委託）
◆報酬 1,200千円（教育訟務員報酬）
◆需用費 7,515千円（動物愛護作文集印刷費、珠算競技大会用賞状印刷費、物品購入費他）

◆執行率は96.0%と高く、適正かつ効率的に執行している。

① 行政コスト計算書				(千円)	② 貸借対照表				(千円)
行政費用	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	流動資産 Q	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
	給与関係費 W	21,729	18,844	-2,885		流動資産 勘定	0	0	0
	物件費	7,535	9,220	1,685		収入未済	0	0	0
	うち委託料	0	1,354	1,354		不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0
	補助費等	80	77	-3		土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,105	3,298	2,193		重要物品	0	0	0
行政収入	その他	0	0	0	流動負債 R	インフラ資産	0	0	0
	小計 D	30,449	31,439	990		建設仮勘定	0	0	0
	地方税	0	0	0		その他	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=Q+P	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0		流動負債 R	1,105	1,821	716
	都支出金	0	0	0		還付未済金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0		賞与引当金	1,105	1,821	716
	その他	0	0	0		その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0	固定負債 S	特別区債	11,538	8,284	-3,254
	行政収支差額 H=E-D	-30,449	-31,439	-990		退職給与引当金	11,538	8,284	-3,254
	金融収支差額 I	0	0	0		その他	0	0	0
	通常収支差額 J=H+I	-30,449	-31,439	-990		負債の部合計 T=R+S	12,644	10,105	-2,539
	特別費用 小計 K	0	0	0	正味財産の部	正味財産の部	-12,644	-10,105	2,539
	特別収入 小計 L	734	0	-734		正味財産の部 合計 U	-12,644	-10,105	2,539
	特別収支差額 M=L-K	734	0	-734		負債及び正味財産の部合計 V=U+Q	0	0	0
	当期収支差額 N=J+M	-29,716	-31,439	-1,723					

◆ 人員費比率 $(Y=(W+X) \div D)$ 令和 4 年度: 75.0% 令和 5 年度: 70.4%

◆ 事務局職員給与に加え訟務員報酬も含まれるため給与関係費の割合が高い。

◆ 流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員給与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆本事業は、他の事務事業を円滑に推進するための事務経費が主であり継続して執行することが求められる。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆手法等の改善
【説明】	
◆DX推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現と、A IやRPAなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	学校維持補修費					
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項	学校教育費
	目	学校管理費		事業	学校環境整備事業	
担当部署	教育委員会事務局		担当課	庶務課	担当係	学校施設計画係

1 基本情報

長期基本計画	P77	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	良好な教育環境をつくる		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆学校施設の適切な維持管理を行い、良好な学校施設環境を保つことにより、児童・生徒の学習環境の改善、安全衛生の向上を図る。	
【概要】	
◆円滑な学校運営を行うため、必要に応じて簡易的な維持修繕や中小規模の改修工事等を実施する。	
◆計画的に学校敷地内の樹木の診断や剪定を行い、適切に樹木を維持管理することで災害時における安全性を確保するとともに、児童・生徒の良好な学習環境を整備する。	
◆校庭整備や維持修繕に必要な原材料を購入する。	
◆その他、日常の事務処理にかかる物品やソフトウェア使用料等を支出する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
簡易修繕実施件数	件	目標	460	450	450	450		学校施設の維持管理のため、簡易的な補修・修繕を実施した件数
		実績	478	500	451			
中小規模改修工事実施件数	件	目標	290	280	270	270		学校施設の維持管理のため、中小規模の改修工事を実施した件数
		実績	244	296	315			
樹木維持管理実施件数	件	目標	70	150	70	70		学校施設の樹木を適切に管理するため、樹木診断や剪定等を実施した件数
		実績	74	166	67			
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆簡易修繕	451件（小学校272件、中学校79件、義務教育学校100件）
◆中小規模改修工事	315件（小学校190件、中学校54件、義務教育学校71件）
◆樹木剪定	67件（小学校44件、中学校10件、義務教育学校13件）
◆原材料購入	106件（小学校77件、中学校10件、義務教育学校19件）

指標の達成状況

◆簡易修繕および中小規模改修工事については、各校で必要に応じて適宜実施しており、おおむね毎年度同程度の件数で推移している。
◆樹木維持管理については、毎年必要に応じて樹木剪定を行っている。また、令和4年度に近年の台風等の激甚化を踏まえ、倒木の発生等を未然に防ぐため全校で樹木診断を実施したことから、樹木剪定とあわせて実施件数が大きく増加している。

必要性・有効性

◆児童・生徒の良好な学習環境を確保するため、適宜維持修繕や改修工事を実施し、学校施設の安全性を高めていく必要がある。
◆学校施設は災害時に避難所として活用されることから、適切に樹木を維持管理することで、児童・生徒だけでなく、区民全体の安全・安心に繋げていくことができる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	51,546	47,726	0	3,820	92.6%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	105,220	104,831	0	389	99.6%
使用料及び賃借料	581	581	0	0	100.0%
工事請負費	314,840	301,876	0	12,964	95.9%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	3,848	2,337	0	1,511	60.7%
計	476,036	457,351	0	18,685	96.1%

決算額の主な内訳

◆需用費	47,726千円	（物品等購入費および簡易的な維持修繕費）
◆委託料	104,831千円	（樹木剪定等委託費および改修工事設計・監理委託費）
◆工事請負費	301,876千円	（中小規模の改修工事費）
◆原材料費	2,337千円	（小破修繕用原材料購入費）

効率性

◆執行率は96.1%と高く、適正かつ効率的に執行している。
◆樹木診断・剪定等委託費については、委託業者の意見等も踏まえて適切な時期に実施することにより、予算執行の効率化を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	15,422	17,906	2,484	流動資産 0	0	0	0
物件費	99,250	65,073	-34,177	収入未済	0	0	0
うち委託料	98,272	80,795	-17,477	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	288,979	375,577	86,598	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	226,452,271	224,724,934	-1,727,337
費用補助費等	0	0	0	土地	175,135,353	175,133,314	-2,039
減価償却費	2,046,268	2,223,669	177,401	建物	50,443,952	48,679,308	-1,764,644
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	479,125	494,390	15,265
賞与退職引当金繰入額 X	844	3,298	2,454	重要物品	393,840	417,921	24,081
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	2,450,762	2,685,524	234,762	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	226,452,271	224,724,934	-1,727,337
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	727,792	853,315	125,523
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0	特別区債	726,948	851,494	124,546
収入使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	844	1,821	977
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	8,651,708	7,798,882	-852,826
行政収支差額 H=E-D	-2,450,762	-2,685,524	-234,762	特別区債	8,642,093	7,790,598	-851,495
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	9,615	8,284	-1,331
通常収支差額 J=H+I	-2,450,762	-2,685,524	-234,762	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	115,302	2,690	-112,612	負債の部合計 T=R+S	9,379,500	8,652,197	-727,303
特別収入 小計 L	611	0	-611	正味財産の部	217,072,771	216,072,736	-1,000,035
特別収支差額 M=L-K	-114,691	-2,690	112,001	正味財産の部 合計 U	217,072,771	216,072,736	-1,000,035
当期収支差額 N=J+M	-2,565,453	-2,688,214	-122,761	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	226,452,271	224,724,934	-1,727,337

特徴的事項

◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：0.7% 令和 5年度：0.8%
◆コロナ対策により3年間プールを使用していなかったため劣化状態の把握ができず令和5年度に維持補修費が増加した。
◆行政費用の大半は、区立学校の建物等の減価償却費である。
◆固定資産には、区立学校の土地・建物等が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆学校施設を維持管理する上で、適切に維持修繕や改修工事を行っていくことは必要不可欠であるが、学校改築や大規模改修等により長期的な維持管理コストを縮減させるための取組みも併せて実施していくことが求められる。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆手法等の改善
【説明】	
◆学校施設の維持・整備にあたっては、効率的かつ効果的な手法の導入や目標耐用年数、ライフサイクルコストの低減も考慮し、経費の縮減に努めていく。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	校舎等整備				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目	学校管理費		事業	学校教育費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	庶務課	担当係
					学校施設計画係

1 基本情報

長期基本計画	P77	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	良好な教育環境をつくる		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆学校施設の安全性・機能性を維持し、児童・生徒の学習・生活環境を向上させるため、計画的に校舎の改修を行う。	
【概要】	
◆老朽化している学校トイレの改修を進め、和式トイレの洋式化を推進する。	
◆耐用期限を迎えている空調設備を計画的に改修し、児童・生徒の良好な学習環境を維持する。また、高効率機器を採用することで省エネルギー化を図る。	
◆従来設置していた蛍光灯照明器具について、省エネルギー化を図るためＬＥＤ照明器具への改修を進める。	
◆耐用期限を迎えている受水槽について、不具合による事故を未然に防ぎ、児童・生徒に清潔な水を提供するため、計画的に取替工事を進める。	
◆学校運営に必要な不可欠な電話交換設備について、計画的に更新を進め健全な状態を維持する。	
◆学校施設の安全性を維持するため、防火戸や防火シャッター、外部鉄骨階段、自動火災報知設備等の改修を進める。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
学校トイレ洋式化率	%	目標	81.3	83.5	85.3	86.2	90	全学校施設のトイレ（大便器数）のうち、洋式化されているトイレの割合
		実績	81.3	83.5	85.6		令和 8年度	
ＬＥＤ照明導入校数	校	目標	32	34	40	43	43	校舎内照明のＬＥＤ化が完了した学校数（改築により整備する学校を含む）
		実績	32	34	40		令和 6年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆トイレ改修	3校（伊藤小学校、上神明小学校、小山台小学校）
◆空調改修	12校（浅間台小学校、三木小学校、京陽小学校、延山小学校、中延小学校、小山台小学校、大崎中学校、荏原第一中学校、荏原第五中学校、日野学園、八潮学園、伊藤学園（リース））
◆教室等照明ＬＥＤ化	4校（第一日野小学校、第三日野小学校、荏原第六中学校、日野学園）
◆自動火災報知設備改修	3校（伊藤小学校、中延小学校、日野学園）
◆その他改修工事の実施（防火戸・防火シャッター改修、外部鉄骨階段改修等）	

指標の達成状況

- ◆学校トイレ洋式化率について、令和5年度は3校でトイレ改修工事を実施し、学校改築事業とあわせて洋式化率は前年度比2.1%上昇し85.6%となった。
- ◆ＬＥＤ照明導入校数について、令和5年度は6校でＬＥＤ化工事が完了し、導入校は延べ40校となった。今後も計画的に工事を進め、令和6年度末までに改築中の2校及び改築候補校の1校を除く全校でＬＥＤ化が完了する予定である。

必要性・有効性

- ◆一般家庭において洋式トイレが普及している中、学校のトイレについても一層の洋式化を進めることで、児童・生徒が安心して使用できるようになるとともに、衛生環境の改善に繋げることができる。
- ◆高効率のＬＥＤ照明器具を導入することにより、省エネルギー化を推進し、脱炭素社会の実現に寄与することができる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	25,030	23,777	0	1,253	95.0%
使用料及び賃借料	17,500	16,712	0	788	95.5%
工事請負費	1,101,378	948,236	0	153,142	86.1%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1,143,908	988,725	0	155,183	86.4%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 23,777千円（改修工事設計・監理委託費）
- ◆使用料及び賃借料 16,712千円（伊藤学園空調設備賃借料）
- ◆工事請負費 948,236千円（改修工事費）

効率性

- ◆工事契約締結時の契約落差等により、一定程度不用額が発生している。
- ◆資材価格や労務単価の上昇等を踏まえ、適切に事業費を見積もる必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	25,703	26,718	1,015
物件費	719	16,712	15,993
うち委託料	719	0	-719
維持補修費	8,888	1,280	-7,608
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,406	4,947	3,541
その他	401,190	725,338	324,148
小計 D	437,907	774,996	337,089
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政収入	168,794	117,235	-51,559
国庫支出金	16,232	14,084	-2,148
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	185,026	131,319	-53,707
行政収支差額 H=E-D	-252,881	-643,677	-390,796
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-252,881	-643,677	-390,796
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	1,039	0	-1,039
特別収支差額 M=L-K	1,039	0	-1,039
当期収支差額 N=J+M	-251,842	-643,677	-391,835

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：6.2% 令和 5年度：4.1%
- ◆費用の大半が学校施設の改修工事費であるため、その他（投資的経費）の割合が高い。
- ◆トイレ改修工事や空調改修工事等に関して国や都より補助金が交付されており、行政収入として反映されている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆今後も耐用期限を迎えた設備等については計画的に改修・更新を進めるとともに、学校教育における課題が多様化する中で、様々な教育的ニーズに応じた適切な教育環境を実現するための施設づくりを進めていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆学校施設の維持・整備にあたっては、効率的かつ効果的な手法の導入や目標耐用年数、ライフサイクルコストの低減も考慮し、経費の縮減に努めていく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	外壁・屋上改修費				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目		学校管理費	事業	学校環境整備事業
担当部署	教育委員会事務局		担当課	庶務課	担当係
					学校施設計画係

1 基本情報

長期基本計画	P77	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	良好な教育環境をつくる		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆学校施設の安全性・機能性を維持し、児童・生徒の学習・生活環境を向上させるため、計画的に建物の改修を行う。					
【概要】					
◆外壁の劣化による雨漏り、コンクリートの剥落や窓の脱落等の危険を未然に防ぐため、外壁改修工事を実施する。					
◆経年劣化している屋上の防水層を改修し、健全な状態を維持する。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
外壁改修実施件数	件	目標	4	3	3	5		外壁剥落防止等の改修工事を実施した件数
		実績	4	3	3			
屋上防水実施件数	件	目標	4	4	3	5		建物屋上の防水工事を実施した件数
		実績	4	4	3			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆外壁改修 3校（立会小学校、伊藤小学校、中延小学校）
◆屋上防水 3校（第三日野小学校、立会小学校、富士見台中学校）

指標の達成状況

- ◆劣化が進んでいる学校について、計画的に改修工事を実施している。

必要性・有効性

- ◆学校施設は児童・生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害時の避難所としての役割も果たすことから、計画的に外壁改修や屋上防水を実施し、事故を未然に防ぐことが求められる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	7,110	7,081	0	29	99.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	251,100	236,523	0	14,577	94.2%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	258,210	243,604	0	14,606	94.3%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 7,081千円（外壁改修・屋上防水工事監理委託費）
◆工事請負費 236,523千円（外壁改修・屋上防水工事費）

効率性

- ◆工事契約締結時の契約落差等により、一定程度不用額が発生している。
◆資材価格や労務単価の上昇等を踏まえ、適切に事業費を見積もる必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	13,953	14,080	127
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	763	2,611	1,848
その他	235,312	243,604	8,292
小計 D	250,028	260,295	10,267
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	19,193	32,511	13,318
都支出金	7,255	17,547	10,292
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	26,448	50,058	23,610
行政収支差額 H=E-D	-223,580	-210,237	13,343
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-223,580	-210,237	13,343
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	550	0	-550
特別収支差額 M=L-K	550	0	-550
当期収支差額 N=J+M	-223,030	-210,237	12,793

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：5.9% 令和 5年度：6.4%
◆費用の大半が学校施設の改修工事費であるため、その他（投資的経費）の割合が高い。
◆外壁改修工事に関して国や都より補助金が交付されており、行政収入として反映されている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

- ◆経年劣化による雨漏りやコンクリートの剥落等を防止し、児童・生徒の安全を確保するため、今後も計画的に改修工事を実施していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆学校施設の維持・整備にあたっては、効率的かつ効果的な手法の導入や目標耐用年数、ライフサイクルコストの低減も考慮し、経費の縮減に努めていく。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	学校体育施設整備費				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目		学校管理費	事業	学校教育費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	庶務課	担当係
					学校施設計画係

1 基本情報

長期基本計画	P77	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	良好な教育環境をつくる		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆学校施設の安全性・機能性を維持し、児童・生徒の学習・生活環境を向上させるため、計画的に学校体育施設の改修を行う。 【概要】 ◆経年劣化している校庭やプールについて、施設の不備による事故を未然に防ぎ、児童・生徒の運動環境を向上させるため、計画的に改修を進める。 ◆屋内運動場について、熱中症を予防し年間を通して快適な運動環境を実現するため空調設備を設置するとともに、床改修を実施し安全性を高める。 ◆屋内運動場の舞台照明や校庭の屋外夜間照明設備について、ＬＥＤ照明器具への改修を進め、利便性を高めるとともに省エネルギー化を推進する。 ◆学校施設および避難所としての安全性を高めるため、歩道状スペースや擁壁、万年塀等の改修を進める。 ◆学校敷地内の国有地や隣接している用地を購入することで、敷地の柔軟な活用を実現し、学校施設環境の向上を図る。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
ＬＥＤ舞台照明導入校数	校	目標	5	7	11	13	46	屋内運動場の舞台照明ＬＥＤ化が完了した校数（改築により整備する学校を含む） 令和10年度
		実績	5	7	11			
ＬＥＤ校庭夜間照明導入校数	校	目標	10	11	14	16	16	校庭の夜間照明ＬＥＤ化が完了した学校数（改築により整備する学校を含む） 令和 6年度
		実績	10	11	14			
学校敷地内国有地取得件数	件	目標	2	2			2	学校敷地内に存在する国有地を取得した件数 令和 4年度
		実績	2	2				
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆プール整備 4校（三木小学校、戸越台中学校、日野学園、八潮学園） ◆校庭整備 2校（第三日野小学校、中延小学校） ◆屋内運動場床改修 1校（大崎中学校） ◆舞台照明ＬＥＤ化 2校（鈴ヶ森中学校、富士見台中学校） ◆校庭夜間照明ＬＥＤ化 3校（荏原第六中学校、日野学園、荏原平塚学園） ◆その他改修工事等の実施（歩道状スペース改修、歩道橋改修、塀改修）

指標の達成状況

- ◆ＬＥＤ舞台照明について、令和5年度は4校でＬＥＤ化工事が完了した。令和10年度末までに全校で導入完了する計画である。
◆ＬＥＤ校庭夜間照明について、令和5年度は3校でＬＥＤ化工事が完了した。令和6年度末までに校庭の夜間開放を実施している17校のうち、改築中の1校を除く全校でＬＥＤ化が完了する計画である。
◆学校敷地内の国有地については、令和2年度より毎年度2校ずつ取得を続けており、令和4年度に全校で取得完了となった。

必要性・有効性

- ◆校庭や屋内運動場は、児童・生徒だけでなく地域住民のスポーツ活動の場としても開放していることから、計画的に改修を進め、常に健全な状態を維持する必要がある。
◆屋内運動場の舞台照明や校庭夜間照明のＬＥＤ化を進めることは、利便性の向上だけでなく、脱炭素社会の実現に向けた有効な取組みとなっている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	20,400	20,001	0	399	98.0%
使用料及び賃借料	70,454	70,454	0	0	100.0%
工事請負費	435,800	398,253	0	37,547	91.4%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	526,654	488,707	0	37,947	92.8%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 20,001千円（改修工事設計・監理委託費）
◆使用料及び賃借料 70,454千円（屋内運動場空調機賃借料）
◆工事請負費 398,253千円（改修工事費）

効率的性

- ◆工事契約締結時の契約落差等により、一定程度不用額が発生している。
◆資材価格や労務単価の上昇等を踏まえ、適切に事業費を見積もる必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	30,110	32,727	2,617	流動資産 0	0	0	0
物件費	72,682	70,454	-2,228	収入未済	0	0	0
うち委託料	2,229	0	-2,229	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,647	6,047	4,400	重要物品	0	0	0
その他	225,354	358,774	133,420	インフラ資産	0	0	0
小計 D	329,794	468,002	138,208	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行庫庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,647	3,338	1,691
都支支出金	0	13,759	13,759	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,647	3,338	1,691
その他	0	24,000	24,000	その他	0	0	0
小計 E	0	37,759	37,759	固定負債 S	19,231	15,188	-4,043
行政収支差額 H=E-D	-329,794	-430,243	-100,449	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	19,231	15,188	-4,043
通常収支差額 J=H+I	-329,794	-430,243	-100,449	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	20,878	18,525	-2,353
特別収入 小計 L	1,223	0	-1,223	正味財産の部	-20,878	-18,525	2,353
特別収支差額 M=L-K	1,223	0	-1,223	正味財産の部 合計 U	-20,878	-18,525	2,353
当期収支差額 N=J+M	-328,571	-430,243	-101,672	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：9.6% 令和 5年度：8.3%
◆屋内運動場空調機賃借や学校体育施設の改修工事実施等により、物件費や投資的経費の割合が高い。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆学校体育施設の安全性・機能性を十分に確保するため、引き続き経年劣化した校庭や屋内運動場等の改修を行うとともに、狭小敷地の中で児童・生徒に良好な運動環境を提供できるよう整備を進めていく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆学校施設の維持・整備にあたっては、効率的かつ効果的な手法の導入や目標耐用年数、ライフサイクルコストの低減も考慮し、経費の縮減に努めていく。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	施設整備等設計委託				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目		学校管理費	事業	学校環境整備事業
担当部署	教育委員会事務局		担当課	庶務課	担当係
					学校施設計画係

1 基本情報

長期基本計画	P77	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	良好な教育環境をつくる		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆学校施設の改修工事を行うにあたり、前年度中に設計業務を完了させることで、学校の夏休み期間に工事を集中させ、児童・生徒の生活や学習環境への影響を軽減する。	
【概要】	
◆夏休み期間や年度早期に発注が必要な工事について、民間の設計事務所に設計業務委託を行う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
設計業務実施件数	件	目標						翌年度の工事に向けて設計業務を実施した件数
		実績	40	29	44			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績								
◆翌年度工事設計業務 44件（トイレ改修、空調改修、照明LED化、外壁改修、屋上防水、校庭改修等）								

指標の達成状況

◆翌年度に実施予定の工事内容に基づき、必要に応じて設計業務を委託している。								

必要性・有効性

◆学校施設の改修工事は、児童・生徒が登校しない夏休み期間中に集中させることで、安全かつ効率的に実施することができる。また、早期発注の観点からも前年度中に設計業務を完了させる必要性は高い。								
---	--	--	--	--	--	--	--	--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	101,422	101,422	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	101,422	101,422	0	0	100.0%

決算額の主な内訳					
◆委託料 101,422千円（翌年度工事設計業務委託費）					

効率性

◆当初予算に不足が生じたため予算流用にて対応した。					
◆翌年度工事設計業務委託については、簡易型プロポーザル形式により事業者を決定することとし効率化を図っている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	8,078	8,933	855	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	442	1,649	1,207	重要物品	0	0	0
その他	56,679	101,422	44,743	インフラ資産	0	0	0
小計 D	65,199	112,004	46,805	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行国库支出金	0	0	0	流動負債 R	442	910	468
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
収入使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	442	910	468
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	4,808	4,142	-666
行政収支差額 H=E-D	-65,199	-112,004	-46,805	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,808	4,142	-666
通常収支差額 J=H+I	-65,199	-112,004	-46,805	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5,250	5,052	-198
特別収入 小計 L	306	0	-306	正味財産の部	-5,250	-5,052	198
特別収支差額 M=L-K	306	0	-306	正味財産の部 合計 U	-5,250	-5,052	198
当期収支差額 N=J+M	-64,894	-112,004	-47,110	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項			
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：13.1% 令和 5年度：9.4%			
◆費用の大半は学校施設の改修等に係る設計委託費のため、投資的経費の割合が高い。			
◆令和6年度の夏休み中に工事を行う必要のある事業が多く、令和5年度中に前倒して設計するため投資的経費が増加している。			
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆現状維持	
【説明】	
◆学校生活における児童・生徒への負担を最小限に抑えるため、今後も翌年度の工事実施に向けて設計業務の委託を続けていく。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆学校施設の維持・整備にあたっては、効率的かつ効果的な手法の導入や目標耐用年数、ライフサイクルコストの低減も考慮し、経費の縮減に努めていく。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	学校維持管理費				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目	学校管理費		事業	学校教育費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	庶務課	担当係
			学校施設計画係		

1 基本情報

長期基本計画	P77	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	良好な教育環境をつくる		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	建築基準法、消防法、電気事業法、フロン排出抑制法				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆法令に定められた点検等の実施により、長期的に学校施設を健全に維持し、児童・生徒の安全・安心で良好な学習環境を確保する。 ◆登下校区域防犯カメラの保守点検等を実施し、児童・生徒の登下校時の安全性を向上させる。 【概要】 ◆学校施設内の設備について、法令等に基づき保守点検を実施する。 ◆登下校区域防犯カメラについて、保守点検等の実施により適切に維持管理を行う。 ◆学校施設の安全性・防犯性を確保するため、機械警備業務を委託する。 ◆児童・生徒や地域住民に対するカラスの被害を防止するため、学校敷地内のカラス営巣等撤去業務を委託する。 ◆機器等の更新状況を把握し長期的な建物の保全に活用するため、施設保全システムにおいて工事履歴等のデータを継続的に更新する。 ◆その他、日常の維持管理に必要な消耗品等の購入や庁有車の整備等を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
学校設備の事故発生件数	件	目標	0	0	0	0	0	設備のメンテナンス不足等により、児童・生徒・教職員の負傷事故等が発生した件数
		実績	0	0	1			
登下校区域防犯カメラ照会件数	件	目標						登下校区域防犯カメラの画像データについて捜査機関より照会を受けた件数
		実績	51	64	51			
カラス営巣撤去件数	件	目標	28	28	28	28		学校敷地内においてカラスの営巣を撤去した件数
		実績	10	9	5			
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆法令点検等委託（建築物、建築設備、自動火災報知設備、屋内消火栓設備、家用電気工作物、空調設備、非常通報装置等） ◆登下校区域防犯カメラ維持管理（保守点検業務委託、電気料・共架料支出） ◆学校機械警備業務委託 ◆学校敷地内カラス営巣等撤去委託（営巣撤去5件、雛回収0件） ◆施設保全システムデータ更新（令和4年度実施工事127件） ◆校庭安全点検（23校）

指標の達成状況

◆令和6年1月28日に区立小学校校庭にて、児童1名が棒状の金物により怪我を負う事案があった。その後令和6年2月から約2ヶ月かけて区立小・中学校全23校で、金属探知機による釘など金属物の安全点検および必要な除去作業を実施済み。また、その他の学校設備については適切に保守点検を実施している。 ◆おおむね毎月5件程度、捜査機関より防犯カメラの画像データの照会があり、地域全体の安全性向上に貢献している。 ◆カラスの被害を防止するため、毎年度必要に応じて営巣撤去等を行っている。

必要性・有効性

◆児童・生徒の良好な教育環境を確保するとともに、災害時における避難所としての安全性を担保するため、学校施設の保守点検を行うことは必要不可欠である。 ◆学校機械警備業務や登下校区域防犯カメラの維持管理を適切に行うことで、児童・生徒の安全性を向上させるとともに、地域全体の防犯力向上に寄与している。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,795	1,523	0	272	84.8%
役務費	289	280	0	9	96.9%
委託料	222,274	215,121	0	7,153	96.8%
使用料及び賃借料	367	366	0	1	99.7%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	68	64	0	4	94.1%
その他	15	15	0	0	100.0%
計	224,808	217,370	0	7,438	96.7%

決算額の主な内訳

◆需用費 1,523千円（登下校区域防犯カメラ電気料、庁有車ガソリン代、消耗品等購入費他） ◆委託料 215,121千円（設備保守点検等委託、機械警備業務委託、カラス営巣等撤去業務委託、登下校区域防犯カメラ保守点検委託、校庭安全点検委託他）

効率性

◆執行率は96.7%と高く、適正かつ効率的に執行している。 ◆委託料の大半は設備保守点検等委託であり、専門事業者に適切に委託し保守点検を行うことで、学校施設を健全に維持している。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	15,422	17,125	1,703
物件費	213,870	217,234	3,364
うち委託料	211,850	215,121	3,271
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	131	137	6
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	844	3,161	2,317
その他	0	0	0
小計 D	230,267	237,656	7,389
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-230,267	-237,656	-7,389
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-230,267	-237,656	-7,389
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	611	0	-611
特別収支差額 M=L-K	611	0	-611
当期収支差額 N=J+M	-229,656	-237,656	-8,000
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	844	1,745	901
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	9,615	7,939	-1,676
その他	0	0	0
固定負債 S	9,615	7,939	-1,676
特別区債	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	10,459	9,684	-775
正味財産の部	-10,459	-9,684	775
正味財産の部 合計 U	-10,459	-9,684	775
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：7.1% 令和 5年度：8.5% ◆費用の大半は学校施設の設備保守点検等委託料であるため、物件費の割合が高い。 ◆流動・固定負債には翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。
--

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆児童・生徒が安全で快適な環境で学校生活を送るために、適切に保守点検等を実施し、事故や事件等を未然に防ぐことが求められる。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	学校運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目	学校管理費		事業	学校教育費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	庶務課	担当係
				庶務係	

1 基本情報

長期基本計画	P77	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	良好な教育環境をつくる		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和61年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆学校に勤務する区職員の職務内容の充実と資質の向上を図る。
◆学校教育の円滑な運営を確保する。
【概要】
◆地域活動と教育活動の円滑な協調を図るため、校長・園長に対し交際費等を措置する。
◆教育施設として良好な環境を図るため、登下校時間における児童の通学確認および通学環境整備、土曜授業日等の学校受付業務、用務業務を委託する。
◆教育活動に伴う教職員のけが等に備え、一般的な常備薬を購入・配付する。
◆学校における文書保管が適切になされるよう、ファイリングシステム維持・運営に必要な用品を購入・配付する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
通学確認業務実施箇所数	カ所	目標	63	63	66	66		児童通学確認業務等委託における通学確認業務の実施箇所数
		実績	58	61	61			
通学環境整備業務実施箇所数	カ所	目標	50	50	47	47		児童通学確認業務等委託における通学環境整備業務の実施箇所数
		実績	43	43	43			
学校受付業務委託における1校当たり平均実施日数	日	目標	19	13	13	13		学校受付業務における1校あたりの平均実施日数
		実績	18	13	12			
学校用務業務委託導入校(園)数	校(園)	目標						品川区立学校・幼稚園における学校用務業務委託の導入施設数
		実績	27	32	34	39		

取組内容・実績
◆児童通学確認業務等委託において、小学校および義務教育学校前期課程37校を対象に通学確認および通学環境整備を実施した。
◆学校受付業務委託について、事務職員等が不在となる土曜授業日のほか、夏季閉庁期間等に導入している。
◆学校用務委託について、令和5年度末時点において34施設（小学校21校、中学校5校、義務教育学校1校、幼稚園7園）で導入している。
◆各校長・園長へ交際費および地域交流経費を支給した。
◆学校における文書ファイリング用品、学校職員用常備薬を各校の希望に応じて購入・配付した。

指標の達成状況

◆通学安全確認等業務委託における通学確認（旗振り）は61カ所、通学環境整備（巡視）は43カ所において実施し、学校要望に応じながら安定的な通学路安全確保に資している。
◆学校受付業務委託は、各校とも土曜授業日および夏季閉庁期間の合計日数程度実施しており、出勤者数の少ない日における教職員の負担軽減に資している。なお、令和4年度より土曜授業日数が減ったことに伴い本業務委託の実施日数も縮減している。
◆学校用務業務委託は、正規用務職員の退職不補充方針に伴い令和4年度退職予定者数と置き換えることとし、令和5年度新規に2校（小学校2校）で委託を導入した。

必要性・有効性

◆本事業は教育活動そのものを担う事業ではないが、いずれの事務事業とも学校運営を支えるうえで重要な役割を果たしており、必要性が高い。良好な教育環境の構築・維持にあたり継続して執行することが求められる。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,487	1,623	0	864	65.3%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	495,414	480,857	0	14,557	97.1%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	7,229	2,633	0	4,596	36.4%
計	505,130	485,113	0	20,017	96.0%

決算額の主な内訳

◆委託料 480,857千円（通学安全確認業務委託、学校受付業務委託、学校用務業務委託）
◆需用費 1,623千円（学校常備薬購入費、地域交流経費、学校ファイリング維持経費他）
◆交際費 2,527千円（校長交際費）

効率性

◆執行率は96.0%と高く、適正かつ効率的に執行されている。
◆学校用務業務委託は、簡易型プロポーザル方式により事業者を特定することで履行品質の確保と予算執行の効率化を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	332,009	248,583	-83,426
物件費	452,429	485,113	32,684
うち委託料	449,841	480,857	31,016
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	16,257	46,588	30,331
その他	0	0	0
小計 D	800,694	780,284	-20,410
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
行政収入	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-800,694	-780,284	20,410
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-800,694	-780,284	20,410
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	4,524	0	-4,524
特別収支差額 M=L-K	4,524	0	-4,524
当期収支差額 N=J+M	-796,169	-780,284	15,885

特微的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度: 43.5% 令和 5年度: 37.8%
◆学校運営を円滑に進めるための各種業務委託を導入しているため物件費の割合が高い。
◆退職する正規用務職員との置き換えで学校用務委託を導入しているため、給与関係費は減少し物件費は増加している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆円滑な学校運営や教育活動を下支えする重要な事業であり、継続して執行することが求められる。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	学校改築推進経費									
予算科目	会計	一般会計	款	教育費				項	学校教育費	
	目	学校管理費				事業	学校施設建設費			
担当部署	教育委員会事務局		担当課	庶務課				担当係	学校施設設計画係	

1 基本情報

長期基本計画	P77	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	良好な教育環境をつくる		
総合実施計画	P95	実施計画事業	学校改築の計画的な推進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成14年度 ～		関連する個別計画等	品川区立学校施設長寿命化計画	
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆学校施設の老朽化や就学人口の増加等に対応するため、計画的に学校改築を推進し、児童・生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう、良好な学習環境を整備する。										
【概要】										
◆改築にあたっては、建物の老朽度、就学人口の動向や地域バランス等を踏まえ、効率的に計画を進める。										
◆敷地内で学校運営を継続しながら改築を進めていく中で、建築手法の工夫や適切な建替計画を設定することで、児童・生徒への影響を最小限にするともに、工期の縮減や経費の削減を図る。										
◆省エネ・創エネ設備の導入等により脱炭素化への取組みを推進するとともに、児童・生徒や地域住民に対する環境教育への活用・啓発を行う。										
◆災害時には地域防災の要となるよう、非常用発電機や蓄電池、マンホールトイレ、防災備蓄倉庫等を整備し、防災機能の充実を図る。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
新規着手校数（年度別）	校	目標	1	1	1	1	1	年度ごとの新規改築計画学校数（基本設計実施年度を着手年とする）
		実績	1	1	1		令和11年度	
新規着手校数（累計）	校	目標	24	25	26	27	32	新規改築計画学校数（延べ校数）
		実績	24	25	26		令和11年度	
学校改築竣工校数（年度別）	校	目標	0	1	0	0	1	年度ごとの学校改築竣工校数（外構を含む全工事完了年度を竣工年とする）
		実績	0	1	0		令和11年度	
学校改築竣工校数（累計）	校	目標	19	20	20	20	25	学校改築竣工校数（延べ校数）
		実績	19	20	20		令和11年度	

取組内容・実績										
◆浜川小学校	校舎等改築工事（令和6年3月校舎棟完成、令和7年7月全工事完了予定）									
◆第四日野小学校	校舎等改築工事（令和5年7月校舎棟完成、令和8年10月全工事完了予定）									
◆浜川中学校	校舎等改築工事（令和5年12月体育館棟完成、令和9年8月全工事完了予定）									
◆城南第二小学校	校舎等改築工事（令和7年7月校舎棟完成予定、令和11年3月全工事完了予定）									
◆源氏前小学校	実施設計完了、プール解体工事完了（令和6年3月完了）									
◆鈴ヶ森小学校	基本設計完了									

指標の達成状況

◆「新規着手校数」について、総合実施計画に基づき毎年度1校の着手を継続している。令和5年度は鈴ヶ森小学校の改築に着手し、基本設計業務を行った。										
◆各校において敷地状況や校舎面積等の諸条件が異なるため、年度ごとの「学校改築竣工校数」にばらつきが生じている。										

必要性・有効性

◆総合実施計画に基づき毎年度継続的に学校改築に着手しているところではあるが、現在でも就学人口の増加傾向は続いており、築50年以上経過した建物も多く残っていることから、引き続き学校改築を推進し、児童・生徒の良好な学習環境を確保していく必要がある。										
◆改築校の選定にあたっては、品川区立学校施設長寿命化計画に基づく老朽化状況の実態を考慮に入れつつ、就学人口推計や地域バランス等を総合的に判断する必要がある。										
◆新校舎の建設に際し、太陽光発電の設置や省エネルギー機器の導入等により建物のZEB化を進めるとともに、環境配慮への取組みを見える化することで、校舎全体を環境学習教材として活用することができる。										
◆非常用発電設備や防災備蓄倉庫の整備等により、災害時における防災機能を強化し、地域全体の防災力向上に寄与している。										

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	600	337	0	263	56. 2%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	543, 885	460, 222	0	83, 663	84. 6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	7, 327, 043	7, 285, 731	0	41, 312	99. 4%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	7, 871, 528	7, 746, 290	0	125, 238	98. 4%

決算額の主な内訳

◆委託料 460, 222千円（浜川小学校・第四日野小学校・浜川中学校・城南第二小学校校舎等改築工事監理委託、源氏前小学校プール解体工事監理委託、源氏前小学校実施設計委託、鈴ヶ森小学校基本設計委託他）
◆工事請負費 7, 285, 731千円（浜川小学校・第四日野小学校・浜川中学校・城南第二小学校校舎等改築工事費、源氏前小学校プール解体工事費）

効率性

◆執行率は98. 4%と高い水準にあるが、資材価格や労務単価の上昇等を受けて、改築事業費は増加傾向にある。
◆改築仕様の見直しや竣工後の維持メンテナンス性等も見据え、合理的な建替計画を設定し事業費の縮減を図っていく必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	55, 079	54, 798	-281
物件費	104, 097	123, 995	19, 898
うち委託料	104, 038	123, 995	19, 957
行政扶助費	0	79, 530	79, 530
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3, 014	10, 170	7, 156
その他	591, 033	337	-590, 696
小計 D	753, 222	268, 830	-484, 392
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	6, 753	0	-6, 753
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	6, 753	0	-6, 753
行政収支差額 H=E-D	-746, 469	-268, 830	477, 639
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-746, 469	-268, 830	477, 639
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	1, 987	0	-1, 987
特別収支差額 M=L-K	1, 987	0	-1, 987
当期収支差額 N=J+M	-744, 482	-268, 830	475, 652

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：7. 7% 令和 5年度：24. 2%
◆物件費の大半を鈴ヶ森小学校改築基本設計委託料が占めている。
◆令和5年度は改築事業が完了した学校がないため、令和4年度に比べて投資的経費が大幅に減少している。
◆固定資産には、改築中の学校施設の工事費等の支出分が建設仮勘定として計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】										
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大										
【説明】										
◆学校施設は教育機能だけでなく、地域コミュニティの中心であり、また災害時には防災拠点となる重要な施設である。今後も学校改築を計画的に推進し、児童・生徒の良好な学習環境を確保するとともに、地域交流の要として区民に親しまれる施設づくりを進めていく。										

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】										
◆B 継続する事業 ◆現状維持										
【説明】										
◆施設整備にあたっては、効率的かつ効果的な手法の導入や目標耐用年数、ライフサイクルコストの低減も考慮し、経費の縮減に努めていく。										

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	就学事務費					
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項	教育総務費
	目		学務費	事業		就学事務費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	学務課	担当係	学事係

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱 基本的な考え方	未来を切り拓く学校教育の推進 未来を切り拓く力を育む教育を推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	学校教育法、学校教育法施行令		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆学校教育における適正な就学を図る。
【概要】 ◆各学校での特色ある教育活動の周知を図るため、学校選択に係る学校案内パンフレットを作成する。 ◆就学事務諸書類の作成および帳票印刷、送付等を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
新1年生・新7年生入学 者数	人	目標	6,043	6,308	6,122	6,065		4月7日時点で品川区立小・中学校、義務教育学校へ入学した児童・生徒数。目標には全対象者数を記載。
		実績	4,707	4,849	4,673	4,605		
学校選択希望申請数	件	目標						学校選択制度を利用し、通学区域外の学校を希望した申請件数
		実績	1,343	1,273	1,199	1,094		
指定校変更申請数	件	目標						新入学時の指定校変更申請数
		実績	101	110	120	127		
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆学齢簿作成のため、区立学校以外の学校へ進学予定の児童・生徒に対し入学許可証の提出を依頼し、私立、国立学校等への入学許可証を1,342件受け付けた。
◆令和6年度入学予定者5,716人に学校案内パンフレット他入学関係書類を発送し、1,094件の学校選択制の希望申請を受け付けた。また、127件の指定校変更申請を受け付け、109件の認定をした。

指標の達成状況

◆入学対象者と実際の入学者との差について、私立、国立学校等への進学や転出者が要因として挙げられる。
◆学校選択希望申請数が減少している要因として各学校が特色ある学校づくりを推進していることにより、通学区域の学校に魅力を感じる保護者が増加していることが考えられる。

必要性・有効性

◆毎年入学予定の児童・生徒に対して入学に関連する必要情報や制度を案内し、申請を受け付けている。また、在学児童・生徒についても転入学等必要な手続きを受け付けている。
◆就学事務は品川区内の児童・生徒の適切な就学の機会確保にとって重要であり、引き続き実施していく必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,189	3,002	0	187	94.1%
役務費	3,155	1,427	0	1,728	45.2%
委託料	7,000	6,820	0	180	97.4%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,907	886	0	1,021	46.5%
計	15,251	12,135	0	3,116	79.6%

決算額の主な内訳

◆需用費 3,002千円（学校案内パンフレット印刷、就学事務関係消耗品他）
◆役務費 1,427千円（学校案内パンフレット、その他入学関係書類郵送代他）
◆委託料 6,820千円（学事制度審議会運営支援業務委託）

効率性

◆需用費、役務費については毎年度入学対象となる児童・生徒の人数に変動があるため一定の不用額が生じている。
◆委託料については契約差による不用額が生じている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	38,193	35,645	-2,548
物件費	8,296	11,313	3,017
うち委託料	3,507	6,820	3,313
行政維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	93	822	729
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,391	6,842	4,451
その他	0	0	0
小計 D	48,974	54,622	5,648
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
行政収入	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-48,974	-54,622	-5,648
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-48,974	-54,622	-5,648
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	1,242	0	-1,242
特別収支差額 M=L-K	1,242	0	-1,242
当期収支差額 N=J+M	-47,731	-54,622	-6,891

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：82.9% 令和 5年度：77.8%
◆業務が多岐にわたることから複数名の職員で担当しているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆令和5年度に新規委託（学事制度審議会運営支援業務委託）を実施したため、行政費用における物件費（委託料）が増加している。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆品川区に在住する子どもの適切な就学機会の確保のために必要な事務であるため、継続していく必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆DX推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現と、AIやRPAなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	クラブ・部活動指導員経費									
予算科目	会計	一般会計	款	教育費			項	教育総務費		
	目	学務費			事業		クラブ・部活動等経費			
担当部署	教育委員会事務局		担当課	学務課			担当係	学事係		

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	学校教育法、東京都立学校の管理運営に関する規則、中学校学習指導要領				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆中学校・義務教育学校におけるクラブ活動および合同部活動・小中連携部活動指導の効果を高めるとともに、学校教職員の部活動指導にかかる負担軽減を目的とする。	
【概要】	
◆中学校・義務教育学校のクラブ活動および合同部活動・小中連携部活動における外部指導員を配置する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
外部指導員勤務日数	日	目標	3,496	3,321	3,152	3,122		外部指導員延べ勤務日数
		実績	2,353	2,976	2,757			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆外部指導員は、中学校・義務教育学校の全校(15校)で活用している。
◆令和5年度における外部指導員勤務日数は2,757日となっている。

指標の達成状況

- ◆新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた令和2年度（2,014件）と比較し、年々活用日数が増加していたが、令和5年度は外部指導員が会計年度任用職員へ移行した影響により減少に転じた。

必要性・有効性

- ◆部活動の顧問は必ずしもその分野の専門ではない。専門性を有する指導員を活用することで指導の効果が高まり、生徒の技術向上に有効である。
◆クラブ活動指導員を活用することで、学校教職員の指導にかかる負担を軽減できるため、必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	62	60	0	2	96.8%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	12,608	11,028	0	1,580	87.5%
計	12,670	11,088	0	1,582	87.5%

決算額の主な内訳

- ◆報償費 11,028千円（外部指導員の指導に対する謝礼）
◆役務費 60千円（源泉徴収票郵送代、傷害保険料）

効率性

- ◆新型コロナウイルス感染症の影響による活用機会の減少により一定の不用額があるが、年々コロナ禍前の水準に近づいている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)				②貸借対照表				(千円)			
勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)						
行政費用	給与関係費 W	2,012	2,292	280	流動資産 0		0	0	0						
	物件費	9	9	0	収入未済		0	0	0						
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金		0	0	0						
	維持補修費	0	0	0	その他		0	0	0						
	扶助費	0	0	0	固定資産 P		0	0	0						
	補助費等	11,962	11,079	-883	土地		0	0	0						
	減価償却費	0	0	0	建物		0	0	0						
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物		0	0	0						
	賞与退職引当金繰入額 X	136	437	301	重要物品		0	0	0						
	その他	0	0	0	インフラ資産		0	0	0						
小計 D	14,119	13,817	-302	建設仮勘定		0	0	0							
行政収入	地方税	0	0	0	その他		0	0	0						
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P		0	0	0						
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	136	217	81							
	都支出金	0	4,687	4,687	還付未済金		0	0	0						
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債		0	0	0						
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	136	217	81							
	その他	0	0	0	その他		0	0	0						
	小計 E	0	4,687	4,687	固定負債 S	1,326	1,559	233							
	行政収支差額 H=E-D	-14,119	-9,130	4,989	特別区債		0	0	0						
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,326	1,559	233							
通常収支差額 J=H+I	-14,119	-9,130	4,989	その他		0	0	0							
特別費用 小計 K				負債の部合計 T=R+S	1,462	1,776	314								
特別収入 小計 L	75	0	-75	正味財産の部	-1,462	-1,776	-314								
特別収支差額 M=L-K	75	0	-75	正味財産の部 合計 U	-1,462	-1,776	-314								
当期収支差額 N=J+M	-14,044	-9,130	4,914	負債及び正味財産の部合計 V=T+U		0	0	0							

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：15.2% 令和 5年度：19.7%
◆業務内容が指導補助員への業務の対価（報償費）であり、行政費用における補助費等の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆クラブ活動や部活動指導の効果を高めることで児童・生徒の健全な育成を行い、また学校教職員の負担を軽減することができるため必要性の高い事業であるといえる。一方、今後部活動の地域移行の状況を注視し、実施の手法については検討する必要がある。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	プール指導員経費				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項 教育総務費
	目	学務費		事業	クラブ・部活動等経費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	学務課	担当係 学事係

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	学校教育法				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆区立学校においてプール指導を通じ、児童・生徒に水泳の心得や楽しさ、安全に対する態度を身につけさせるとともに、学期中の水泳指導の成果を確かなものにし、泳力の向上を図る。	
【概要】	
◆プール指導は教員を主体に行うが、小学校および義務教育学校（前期）については、実技指導を（公財）品川区スポーツ協会に委託し、中学校および義務教育学校（後期）については、実技指導補助員を配置することで一層の水泳技術の向上を図る。	
◆事故防止などの安全対策として、安全管理補助員を必要に応じて配置する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
夏季プール指導日数	日	目標	400	400	400	400		小学校・中学校・義務教育学校における夏季期間中のプール指導の延日数
		実績	0	143	223			
夏季プール指導延人数	人	目標	60,000	60,000	60,000	60,000		小学校・中学校・義務教育学校における夏季期間中のプール指導の延人数
		実績	0	10,827	21,857			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆実技指導委託については、小学校・義務教育学校（前期課程）34校（日野学園・伊藤学園・豊葉の杜学園を除く）において夏季プールの実技指導補助員を派遣した。義務教育学校（前期課程）3校（日野学園・伊藤学園・豊葉の杜学園）は、年間実施するプール指導の実技指導補助員を派遣した。
- ◆安全管理補助員については、小学校・義務教育学校（前期課程）の小規模校等の学期中のプール指導では延べ5人（従事時間は計26時間）を配置し、夏季プール指導では延べ9人（従事時間は計111時間）を配置した。
- ◆実技指導補助員については、中学校・義務教育学校（後期課程）の夏季プール指導での配置希望はなかった。

指標の達成状況

- ◆令和5年度の夏季プール指導の実績は延日数223日、延人数21,857人であった。
- ◆平成27年度から令和元年度までの延日数の平均値は392日、延人数の平均値は58,048人である。令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症の影響および猛暑によるプール指導の中止により、従前に比べてプール指導の規模が縮小されている。
- ◆令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりプール指導が1年間通じて中止となったため実施していない。

必要性・有効性

- ◆プール指導は、児童・生徒に水泳の心得や楽しさ、安全に対する態度を身につけさせる上で重要なものである。
- ◆プール指導にあたり、教諭だけではなく、実技指導補助員、安全管理補助員を配置することは、学期中の水泳指導の成果を確かなものにし、泳力の向上を図るとともに、プール指導における安全性を確保するために必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	16	15	0	1	93.8%
委託料	14,841	14,570	0	271	98.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	601	151	0	450	25.1%
計	15,458	14,736	0	722	95.3%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 14,570千円（品川区スポーツ協会へのプール実技指導業務委託）
- ◆役務費 15千円（安全管理補助員、実技指導補助員の傷害保険料）
- ◆報償費 151千円（安全管理補助員、実技指導補助員の報償費）

効率性

- ◆事業全体の執行率は95.3%と高く、適正かつ効率的に執行している。
- ◆学校が直接雇用する安全管理補助員、実技指導補助員については、執行率が25.1%と低位となっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,341	1,528	187	流動資産 0	0	0	0
物件費	15,650	14,570	-1,080	収入未済	0	0	0
うち委託料	15,650	14,570	-1,080	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	65	166	101	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	91	291	200	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	17,147	16,555	-592	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	91	145	54
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	91	145	54
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	884	1,040	156
行政収支差額 H=E-D	-17,147	-16,555	592	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	884	1,040	156
通常収支差額 J=H+I	-17,147	-16,555	592	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	975	1,184	209
特別収入 小計 L	50	0	-50	正味財産の部	-975	-1,184	-209
特別収支差額 M=L-K	50	0	-50	正味財産の部 合計 U	-975	-1,184	-209
当期収支差額 N=J+M	-17,098	-16,555	543	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：8.4% 令和 5年度：11.0%
- ◆プール指導員については外部委託しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆現状維持
- 【説明】
- ◆区立学校におけるプール指導を通じ、児童・生徒に水泳の心得や楽しさ、安全に対する態度を身に付けさせることができる。
 - ◆学期中および夏季休業中に水泳指導の成果を確かなものにし、泳力の向上を図ることができる。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆現状維持
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	夏季施設費									
	予算科目	会計	一般会計	教育費			項	教育総務費		
		目		学務費		事業		校外授業費		
担当部署	教育委員会事務局			担当課	学務課			担当係	保健給食係	

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	学校教育法				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆夏休み期間中等に豊かな自然の中で心身を鍛錬することによって児童の健康増進を図るとともに、教師と児童が生活を共にすることにより心の交流と団体行動の訓練の場として実施する。										
【概要】										
◆全校の実施スケジュール決定やバス・宿舍・同行する看護師の確保など、各学校での実施計画をサポートする。										
◆児童にとって安全な夏季施設とするため、校長会と協議しながらモデルコース作成、引率教員への説明会および実地踏査を行う。										
◆各校はハイキング、飯盒炊飯、キャンプファイヤーなど野外体験活動を含む1泊2日の日光夏季施設を5年生で実施する。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
児童参加率	%	目標	100	100	100	100	100	参加児童数／対象児童数
		実績	0	92.0	96.7			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績								
◆令和5年度においては36校が実施し、2,595名の児童が参加した。								
◆各学校ではハイキング、キャンプファイヤー、飯盒炊飯、施設見学（大谷資料館、栃木県立子ども総合科学館等）などを実施した。								
◆令和3年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により中止したが、令和4年度以降は36校で実施できた。								

指標の達成状況

◆令和5年度は児童の参加率が96.7%と、前年度の参加率92.0%と比較し増加した。								
◆令和元年度の参加率は97.1%だったので、新型コロナウイルス流行前の参加率の水準に戻ったと考えられる。								

必要性・有効性

◆夏季休業期間中に実施する任意参加の事業であるが例年高い参加率となっており、児童・保護者にとって需要の高い事業である。								
◆普段の学校生活では体験できない自然豊かな環境での活動や親元を離れて実施する宿泊活動は児童たちにとって貴重な経験であり、児童の心身鍛錬に有効な事業であると考えらる。								
◆各学校が作成した実施報告書によれば2日間の集団生活を通じ、級友とより一層の信頼と友情を深めることができた他、児童たちの自主性・連帯感・責任感等を育む効果を得ることができている。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	3,549	2,415	0	1,134	68.0%
使用料及び賃借料	17,132	15,890	0	1,242	92.8%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	44	31	0	13	70.5%
計	20,725	18,335	0	2,390	88.5%

決算額の主な内訳

◆委託料 2,415千円（看護師派遣業務委託、光林荘運営業務委託）	
◆使用料及び賃借料15,890千円（光林荘宿舍借上げ他）	

効率性

◆執行率は88.5%と高く、適正に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,683	2,246	-437	流動資産 0	0	0	0
物件費	17,469	18,335	866	収入未済	0	0	0
うち委託料	2,828	2,415	-413	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	55	0	-55	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	181	437	256	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	20,387	21,018	631	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	181	217	36
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	181	217	36
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	1,768	1,559	-209
行政収支差額 H=E-D	-20,387	-21,018	-631	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,768	1,559	-209
通常収支差額 J=H+I	-20,387	-21,018	-631	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,950	1,776	-174
特別収入 小計 L	99	0	-99	正味財産の部	-1,950	-1,776	174
特別収支差額 M=L-K	99	0	-99	正味財産の部 合計 U	-1,950	-1,776	174
当期収支差額 N=J+M	-20,288	-21,018	-730	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：14.0% 令和 5年度：12.8%	
◆夏季施設実施にあたり、宿舍借上げと運営業務委託を行っているため、行政費用における物件費の割合が高くなっている。	

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆参加率の高さから保護者・児童にとってニーズが高い事業である。	
◆自主性・連帯感の育成など児童の健全育成に資する本事業は今後も継続的に実施することが求められており、実施の手法の改善を図りながら実施していく。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	移動教室経費						
予算科目	会計	一般会計	款	教育費		項	教育総務費
	目	学務費			事業	校外授業費	
担当部署	教育委員会事務局		担当課	学務課		担当係	保健給食係

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	学校教育法				

2 事業の目的・概要

【目的】	
◆自然に親しみ歴史的文化遺産等の学習を経験させるとともに集団生活を通して規律や連帯感を養い、健康増進を目的として日光（6年）・磐梯高原（7年）において移動教室を実施する。	
【概要】	
◆前項の実施スケジュール決定やバス・宿舍・同行する看護師の確保など、各学校での実施計画をサポートする。	
◆児童・生徒たちにとって安全な移動教室とするため校長会と協議しながらモデルコース作成、引率教員への説明会や実地踏査を行う。	
◆各校では文化遺産見学、ハイキング、伝統工芸品作成体験を含んだ2泊3日の移動教室を6・7年生にて行う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
児童参加率（日光移動教室）	%	目標	100	100	100	100	100	参加児童数／対象児童数
		実績	0	96.6	96.1			
生徒参加率（磐梯高原移動教室）	%	目標	100	100	100	100	100	参加生徒数／対象生徒数
		実績	0	95.2	95.1			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆日光移動教室（6年生）においては、37校に加え特別支援学級が連合で実施し、2,659人の児童が参加した。
◆磐梯高原移動教室（7年生）においては7年生15校、特別支援学級が連合で実施し、1,698人の生徒が参加した。
◆日光移動教室では日光社寺など文化遺産の見学、戦場ヶ原ハイキング、日光彫体験、キャンプファイヤーなどを実施した。
◆磐梯高原移動教室では会津若松市での歴史学習、雄国山ハイキング、あかべこ絵付け体験、キャンプファイヤーなどを実施した。
◆令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により移動教室は中止となったが、令和3年度は代替事業（日光1泊等）を実施した。

指標の達成状況
◆令和5年度については児童参加率（日光）が96.1%、生徒参加率（磐梯高原）が95.1%となった。
◆新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度は児童参加率が97.3%、生徒参加率が97.9%であったことを踏まえると、令和5年度は令和4年度同様参加率はやや低い。
必要性・有効性
◆普段の学校生活では体験できない自然豊かな環境での活動や親元を離れて実施する宿泊活動は児童たちにとって貴重な経験であり児童の心身鍛錬に有効な事業であると考える。
◆各学校が作成した実施報告書によれば3日間の集団生活を通じ、級友とより一層の信頼と友情を深めることができた他、児童たちの自主性・連帯感・責任感等を育む効果を得ることができている。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,862	1,498	0	364	80.5%
役務費	124	2	0	122	1.6%
委託料	81,164	75,132	0	6,032	92.6%
使用料及び賃借料	75,196	68,714	0	6,482	91.4%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	122	122	0	0	100.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	191	79	0	112	41.4%
計	158,659	145,548	0	13,111	91.7%
決算額の主な内訳					
◆委託料 75,132千円（日光移動教室実施委託、磐梯高原移動教室実施委託他）					
◆使用料及び賃借料 68,714千円（日光移動教室宿舍借上げ、磐梯高原移動教室宿舍借上げ他）					
効率性					
◆執行率は91.7%と高く、適正に執行している。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,036	6,066	30	流動資産 O	0	0	0
物件費	193,451	145,512	-47,939	収入未済	0	0	0
うち委託料	97,407	75,132	-22,275	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	486	36	-450	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	408	1,165	757	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	200,381	152,778	-47,603	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
行政国庫支出金	60,393	46,053	-14,340	流動負債 R	408	579	171
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	408	579	171
その他	20,574	14,518	-6,056	その他	0	0	0
小計 E	80,967	60,571	-20,396	固定負債 S	3,979	4,159	180
行政収支差額 H=E-D	-119,415	-92,207	27,208	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,979	4,159	180
通常収支差額 J=H+I	-119,415	-92,207	27,208	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,387	4,737	350
特別収入 小計 L	224	0	-224	正味財産の部	-4,387	-4,737	-350
特別収支差額 M=L-K	224	0	-224	正味財産の部 合計 U	-4,387	-4,737	-350
当期収支差額 N=J+M	-119,191	-92,207	26,984	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：3.2% 令和 5年度：4.7%
◆令和4年度磐梯移動教室では、通常の7年生と、令和3年度移動教室が中止となった8年生も繰り越して同時に実施したため、物件費が増加したが、令和5年度は通常通りの実施のため物件費が減少した。
◆学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金の交付を受けたため、行政収入(国庫支出金)が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆参加率の高さから保護者・児童・生徒にとってニーズが高い事業である。
◆自主性・連帯感の育成など児童の健全育成に資する本事業は今後も継続的に実施することが求められており、実施の手法の改善を図りながら実施していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	就学援助費									
予算科目	会計	一般会計	款	教育費				項	教育総務費	
	目	学務費			事業	就学支援費				
担当部署	教育委員会事務局		担当課	学務課				担当係	学事係	

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和54年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	学校教育法、品川区就学援助費支給要綱、品川区特別支援教育就学奨励費支給要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆経済的理由によって就学困難な児童および生徒の保護者に対して就学援助費等を支給し、もって義務教育を円滑に実施する。										
【概要】										
◆品川区に住所を有し、公立学校に在籍する児童・生徒の保護者であって生活に困窮している者に対し、学用品費、修学旅行費等の就学援助費を支給する。										
◆品川区に住所を有し、公立小学校または義務教育学校に在籍を予定する新1年生の保護者であって生活に困窮している者に対し、就学援助費（入学支度金）を前倒して支給する。										
◆品川区立学校の特別支援学級に在籍する、または、学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の障害をもつ児童・生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費等の就学奨励費を支給する。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
就学援助認定率	%	目標	17. 8	17. 1	15. 6	14. 3		就学援助認定児童・生徒数／区立学校在籍児童・生徒数
		実績	16. 2	15. 1	13. 4			
就学援助認定者数	人	目標	3, 990	3, 950	3, 650	3, 385		就学援助の認定を受けた児童・生徒数
		実績	3, 580	3, 369	3, 027			
就学援助費（入学支度金）認定者数	人	目標	910	915	860	790		就学援助費（入学支度金）の認定を受けた児童・生徒数
		実績	668	618	559			
就学奨励費認定者数	人	目標	105	115	120	150		特別支援教育就学奨励費の支給認定を受けた児童・生徒数
		実績	102	113	131			

取組内容・実績

◆就学援助費については、就学援助のお知らせ、申請書等を4月に学校を通じ全児童・生徒に配布し、保護者あて一斉メールにより申請漏れのないよう周知した。
◆就学援助費支給の認定者に対し、各学期末（7月、12月および3月）の年3回、就学援助費を支給した。
◆就学援助費（入学支度金）については、新1年生の児童の保護者に、入学前支給のお知らせ、申請書等を配布した。認定者に、入学前の2月に入学支度金を前倒し支給した。
◆特別支援教育就学奨励費については、就学奨励費のお知らせ等を7月に学校を通じ全児童・生徒に配布した。転入生への対応のため、申請は年2回、期間を定め受け付けた。
◆品川区立学校の特別支援学級に在籍する等の児童・生徒の保護者に対し、就学奨励費を支給した。

指標の達成状況

◆就学援助（入学支度金の入学前支給を含む。）については、認定者数・認定率ともに減少傾向にある。
◆特別支援教育就学奨励費については、認定者数が増加傾向にある。

必要性・有効性

◆学校教育法に基づき、生活に困窮する世帯に対し、就学援助費を支給している。また、入学支度金を入学前に前倒しで支給することにより、児童・生徒のランドセルや通学用服の購入に充てることができる。
◆特別支援教育就学奨励費は、特別支援学校への就学奨励に関する法律の趣旨に則り、特別支援教育就学による保護者の経済的負担軽減のため、その負担能力に応じた必要な援助を行うものであり、必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	532	497	0	35	93. 4%
役務費	483	379	0	104	78. 5%
委託料	847	847	0	0	100. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	199, 528	156, 385	0	43, 143	78. 4%
計	201, 390	158, 108	0	43, 282	78. 5%

決算額の主な内訳

◆需用費 497千円（お知らせ・通知印刷代他）
◆役務費 379千円（判定結果郵送代他）
◆委託料 847千円（就学援助申請書データ入力作業委託）
◆扶助費 156, 385千円（就学援助費・就学奨励費支給）

効率性

◆申請に基づき、負担能力を審査の上で実施する扶助のため、認定者数は申請状況・個人の経済状況により変動するが、就学人口の増加や社会経済状況の推移を注視し検討していく。
◆経済的支援を必要とする家庭に援助が行き渡るよう、制度に関する周知を図る。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	8, 049	10, 786	2, 737
物件費	1, 724	1, 723	-1
うち委託料	847	847	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	346, 029	156, 385	-189, 644
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	544	2, 038	1, 494
その他	0	0	0
小計 D	356, 346	170, 931	-185, 415
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	2, 316	1, 379	-937
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	139	0	-139
小計 E	2, 455	1, 379	-1, 076
行政収支差額 H=E-D	-353, 891	-169, 552	184, 339
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-353, 891	-169, 552	184, 339
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	298	0	-298
特別収支差額 M=L-K	298	0	-298
当期収支差額 N=J+M	-353, 593	-169, 552	184, 041

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：2. 4% 令和 5年度：7. 5%
◆就学援助費の支給を行っているため、行政費用における扶助費の割合が高くなっている。
◆行政収入は、国庫補助金が大部分を占め、行政収入のうちその他は前年度の収入未済の入金によるものである。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆学校教育法等に基づき、すべての区民が円滑に義務教育を受けられるよう、経済的支援を必要とする世帯に対し、継続して本事業による支援を実施する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	教材教具費					
	会計	一般会計	款	教育費	項	学校教育費
	目	学校管理費		事業	教材教具等経費	
担当部署	教育委員会事務局		担当課	学務課	担当係	学事係

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆教育目標を達成するため、教材・教具の整備・充実を図る。	
【概要】 ◆教材教具消耗品、備品等の購入 ◆英検チャレンジ事業（品川区立学校に在籍する5～9年生に対し、英検の年3回の受験のうち1回分（受験級の制限なし）の検定料を全額助成）	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
予算の人数に対し英語検定公費助成により受験した人数の割合	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0		公費助成により受験した人数／予算の人数
		実績	89.0	97.5	98.7			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆学校が必要物品を購入できるよう、教材教具購入のための予算を令達する。 ◆理科・算数設備について、理科教育設備整備費等補助金を活用し、小学校4校、中学校2校、義務教育学校1校で整備した。 ◆老朽した楽器について、小学校6校、中学校3校、義務教育学校1校で取替えを行った。 ◆老朽した体育器具について、小学校9校、中学校1校、義務教育学校3校で取替えを行った。	

指標の達成状況

◆英検チャレンジ事業について、令和3年度は89.0%、令和4年度は97.5%と、令和5年度は98.7%と、高位で推移している。

必要性・有効性

◆体育器具や楽器は老朽するものであり、取替の必要性がある。 ◆適正な教育の場を提供するためには教材教具の整備が必須である。 ◆英検チャレンジ事業を通して英語学習の成果を客観的に確認できるため、区で推進している英語教育への関心をさらに高め、学習意欲を育てるために有効である。
--

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	310,106	303,162	0	6,944	97.8%
役務費	21,324	16,152	0	5,172	75.7%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	152	152	0	0	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	33,675	29,760	0	3,915	88.4%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	302	247	0	55	81.8%
計	365,560	349,472	0	16,088	95.6%

決算額の主な内訳

◆一般需用費 303,162千円（教材用消耗品・教具、教師用教科書指導書、クラブ活動等消耗品、理振による教具、楽器老朽取替、体育器具老朽取替他） ◆役務費 16,152千円（ピアノ調律委託、英語検定助成他） ◆備品購入費 29,760千円（教材教具物品、クラブ活動用備品、理振による教具、楽器老朽取替、体育器具老朽取替）
効率的性
◆執行率は95.6%と高く、適正かつ効率的に執行している。 ◆物価の高騰や英検受験料の値上げ等により、コスト削減は困難である。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,669	7,586	-83	流動資産 0	0	0	0
物件費	346,961	349,226	2,265	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	168	247	79	土地	0	0	0
費用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	507	1,456	949	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	355,305	358,514	3,209	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	1,869	1,838	-31	流動負債 R	507	723	216
都支支出金	210	220	10	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	507	723	216
その他	650	670	20	その他	0	0	0
小計 E	2,729	2,728	-1	固定負債 S	4,863	5,198	335
行政収支差額 H=E-D	-352,576	-355,786	-3,210	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,863	5,198	335
通常収支差額 J=H+I	-352,576	-355,786	-3,210	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5,370	5,921	551
特別収入 小計 L	273	0	-273	正味財産の部	-5,370	-5,921	-551
特別収支差額 M=L-K	273	0	-273	正味財産の部 合計 U	-5,370	-5,921	-551
当期収支差額 N=J+M	-352,302	-355,786	-3,484	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：2.3% 令和 5年度：2.5% ◆業務において物品の購入が多くを占めるため、行政費用における物件費の割合が高くなっている。 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆未来を切り拓く力を育む教育を推進するためには適正な教育環境が必要であり、そのための教材・教具の整備、英語教育の推進に寄与する英検チャレンジ事業は継続して実施していくことが求められる。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	学校 I C T 活用経費				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目		学校管理費	事業	学校教育費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	学務課	担当係
					校務情報管理対策担当

1 基本情報

長期基本計画	P74	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	学校教育の情報化の推進に関する法律、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆子どもたち一人ひとりの資質・能力をより効果的に育成できる教育 I C T 環境を実現するため、児童・生徒の学習用タブレット端末、電子黒板、校内ネットワーク等を一体的に整備する。
【概要】
◆区立学校に在籍する全ての児童・生徒に学習用タブレット端末を配付し、家庭においても学習可能な環境を整備する。
◆災害や感染症等による臨時休業にも対応可能な双方向型のオンライン学習環境を整備し、子どもたちの学びの機会を保障する。
◆教員が電子黒板（電子黒板プロジェクタ・書画カメラ・ノートパソコン一式）や指導用デジタル教科書を活用し、より質の高い、分かりやすい授業を実現する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
タブレット型端末配備台数	台	目標	24,500	25,400	26,400	26,400	28,000	学校に整備したタブレット端末の台数
		実績	24,500	25,400	26,400		令和 7年度	
I C T 機器配備台数	台	目標	1,115	1,200	1,250	1,250	1,300	学校に整備した I C T 機器（電子黒板プロジェクタ、書画カメラ、ノートパソコン一式）の台数
		実績	1,115	1,234	1,234		令和 8年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆区立学校に在籍する全ての児童・生徒に学習用タブレット端末を配付し、家庭においても学習可能な環境を整備する。
◆災害や感染症等による臨時休業にも対応可能な双方向型のオンライン学習環境を整備し、子どもたちの学びの機会を保障する。
◆教員が電子黒板（電子黒板プロジェクタ・書画カメラ・ノートパソコン一式）や指導用デジタル教科書を活用し、より質の高い、分かりやすい授業を実現する。

指標の達成状況

◆令和2年度に区立学校に在籍する全ての児童・生徒への学習用タブレット端末配付を完了し、双方向型オンライン学習環境を構築が完了したため、全学校での L A N 環境整備や運用面の充実を図っていく。
◆令和3年度と令和4年度においては「タブレット型端末配備台数」「I C T 機器配備台数」のすべての指標について、計画どおり達成している。
◆令和4年度においては、運用面における一層の充実を図るとともに、近年の児童・生徒数の増加への対応に加え、児童・生徒数の増加に対応するための追加配備等を行った。
◆令和5年度においては、タブレット端末を追加配備し、増加する児童・生徒数に対応するための環境を整えた。

必要性・有効性

◆ I C T 環境を活用した教育は、一人ひとりの資質・能力を効果的に育成できるだけでなく、学習意欲の向上を図ることができるため、自主的な学習を促すきっかけとなる。
◆電子黒板を始めとした各種 I C T 機器を活用することで、視覚的効果の高い、分かりやすい授業を展開することが可能である。
◆今後、様々な事由により集合型による授業の実施が困難な状況になった場合も、双方向性型オンライン学習環境により、学習機会の継続性を確保することができる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	8,405	6,481	0	1,924	77.1%
役務費	306,975	306,912	0	63	100.0%
委託料	214,856	214,856	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	1,283,527	1,279,842	0	3,685	99.7%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1,813,763	1,808,090	0	5,673	99.7%

決算額の主な内訳

◆役務費 306,912千円（タブレット端末通信料、インターネット通信料他）
◆使用料及び賃借料 1,279,842千円（タブレット端末賃借料、プロジェクタ等賃借料、教材用パソコン等賃借料他）
◆委託料 214,856千円（I C T 支援員業務委託、センターサーバ管理委託他）

効率性

◆執行率は99.7%と高い水準にある。引き続き、児童・生徒数の変化等に合わせた適切な機器設備と I C T 環境の整備・充実に努める。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	15,426	14,333	-1,093
物件費	1,784,792	1,804,421	19,629
うち委託料	193,664	211,864	18,200
維持補修費	894	677	-217
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,043	2,766	1,723
その他	2,675	2,992	317
小計 D	1,804,831	1,825,189	20,358
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	6,762	12,075	5,313
都支出金	64,736	73,999	9,263
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	71,498	86,074	14,576
行政収支差額 H=E-D	-1,733,333	-1,739,115	-5,782
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,733,333	-1,739,115	-5,782
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	571	0	-571
特別収支差額 M=L-K	571	0	-571
当期収支差額 N=J+M	-1,732,761	-1,739,115	-6,354

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：0.9% 令和 5年度：0.9%
◆タブレット端末の配備等、I C T 機器の配備・環境整備が主業務となるため、行政費用における物件費（役務費・使用料及び賃借料等）の割合が高い。
◆令和4年度と比較し令和5年度の国庫支出金が増えているのは、補助率が上昇したことによる。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆本事業は、I C T 機器を活用し、一人ひとりの資質・能力をより効果的に育成できる教育環境を作り出すとともに、場所を問わず継続した学習環境を確保できる新しい文化を学校教育に生み出した。今後も、国や他の自治体の動向を注視しつつ、引き続き I C T 教育環境のさらなる充実を図る必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	学校システム運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目	学校管理費		事業	学校教育費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	学務課	担当係
					校務情報管理対策担当

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆学校事務のシステム化およびネットワーク化を行い、学校事務の効率化・省力化・共通化を図る。					
【概要】					
◆学校事務システム：学齢簿、学校保健、学校給食等の情報管理のシステム化および運用					
◆校務支援システム：児童生徒の出欠席、成績全般、指導計画等のシステム化および運用					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
学校事務システムアカウ ント数	個	目標	1,850	1,900	1,950	2,000	2,100	学校事務システムの利用者数
		実績	1,870	1,908	1,971		令和 8年度	
校務支援システムアカウ ント数	個	目標	1,550	1,600	1,650	1,700	1,800	校務支援システムの利用者数
		実績	1,570	1,608	1,654		令和 8年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆学校事務システムにおいては、約1,990名（学務課職員および全学校職員（教員・事務職員等））がログイン可能となっている。同システムを使用し、学齢簿管理や学校保健や給食に係る業務を日々行っており、業務の正確性や効率性に寄与している。

◆校務支援システムにおいては、約1,700名（教職員）がログイン可能となっている。同システムを使用して、児童・生徒との出欠席管理や成績管理等業務を日々行っており、業務の正確性や効率性に寄与している。

指標の達成状況

◆両システムともに、現時点では、指標について、計画通り達成できており、今後も児童・生徒数の増加や35人学級への移行に伴う教員数の増加への対応により、必要数は増加する見込みである。

必要性・有効性

◆システムの運用を行わない場合は、手作業による集計、帳簿等の紙による業務管理となり、業務が煩雑になる上、手作業による集計ミス等も発生する可能性がある。

◆業務管理の効率性、業務上のミスの縮減のためにも、各種システムを使用して日常業務を行うことは必須である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	801	200	0	601	25.0%
役務費	2,170	2,169	0	1	100.0%
委託料	51,701	38,969	0	12,732	75.4%
使用料及び賃借料	154,429	154,428	0	1	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	209,101	195,767	0	13,334	93.6%

決算額の主な内訳

◆委託料 38,969千円（学校事務システムサポート委託、学校事務システム改修委託、校務支援システムサポート委託、校務支援システム改修委託、学校ホームページCMS再構築委託他）

◆使用料及び賃借料 154,428千円（教職員用PCリース、ソフトウェアライセンス使用料他）

効率性

◆執行率は93.6%と高い水準にある。引き続き、教員を始めとする学校職員数の変化に合わせてシステム環境の整備に努める。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	6,707	8,448	1,741
物件費	185,526	195,767	10,241
うち委託料	52,723	38,969	-13,754
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	33,143	38,344	5,201
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	454	1,601	1,147
その他	0	0	0
小計 D	225,830	244,160	18,330
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-225,830	-244,160	-18,330
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-225,830	-244,160	-18,330
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	248	0	-248
特別収支差額 M=L-K	248	0	-248
当期収支差額 N=J+M	-225,581	-244,160	-18,579

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：3.2% 令和 5年度：4.1%

◆主業務はシステム関連の保守運用委託及びパソコン等 I C T 機器のリースで、物件費（委託料・使用料及び賃借料）の割合が高い。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆システム環境の整備、学校現場の業務効率化及び正確性に寄与するものであり、事業継続は必須である。また、システム環境の整備においては、国や都が主導している動きもあるため、それらを注視しながら、引き続き環境整備にかかる対応・方針を検討する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	特色ある教育活動経費				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目		学校管理費	事業	ルネサンス推進事業
担当部署	教育委員会事務局		担当課	学務課	担当係
					学事係

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆特色ある教育活動の実施・学習環境の向上を図るための補助的教材および学校備品の整備を行う。	
【概要】 ◆平成18年度からスタートした「小中一貫教育」に基づき、小学校・中学校・義務教育学校の連携と教員の指導力向上を意識した教育活動を展開する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
特色ある教育活動予算実施校数	校	目標	46	46	46	46	46	特色ある教育活動を予算として学校の独自施策を予算化した学校数
		実績	42	44	45			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆学務課予算に関連する学校独自予算については、37校から要望があり、教育委員会事務局で精査した結果、楽器などの各学校の特色を活かすための補助的教材や学習環境向上のための備品、花苗などの校内・地域活動に必要な物品等35校について予算計上を行った。
◆各学校が独自に作成する学校別パンフレットについては、全校で実施している。

指標の達成状況

◆特色ある教育活動予算については、全学校のうち45校において学校独自施策を予算化している。

必要性・有効性

◆各々の学校の特色を活かし、魅力を発信する事業として、引き続き実施する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	18,740	15,229	0	3,511	81.3%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	5,894	4,015	0	1,879	68.1%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	24,634	19,243	0	5,391	78.1%

決算額の主な内訳

◆需用費15,229千円(学校別パンフレット作成、特別教材購入)
◆備品購入費4,015千円(特色ある教育活動用備品)

効率性

◆執行率は78.1%となっている。
◆需用費については、児童・生徒の人数に変動があり必要数の見直しをした結果、不用額が生じている。
◆備品購入費については、契約落差による不用額が生じている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	3,354	4,629	1,275
物件費	20,216	17,560	-2,656
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	227	873	646
その他	0	0	0
小計 D	23,796	23,063	-733
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	221	71	-150
小計 E	221	71	-150
行政収支差額 H=E-D	-23,575	-22,991	584
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-23,575	-22,991	584
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	124	0	-124
特別収支差額 M=L-K	124	0	-124
当期収支差額 N=J+M	-23,451	-22,991	460

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：15.0% 令和 5年度：23.9%
◆楽器や花苗等といった物品を購入しているため、行政費用における物件費（需用費）の割合が高くなっている。
◆行政収入として、教育施設・共同利用施設等資器材整備事業の助成金が計上されている。
◆重要物品には、学校施設の楽器類が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆区では学校選択制を導入していることから、各学校における特色やニーズにあわせた教育活動が実施できるよう、改善を図りながら継続的に取り組む必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	学校図書館資料整備費				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目		学校管理費	事業	学校図書館経費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	学務課	担当係
					学事係

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	学校図書館法				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆学習・読書活動の推進のため、学校図書館の整備・充実を図る。					
【概要】					
◆区立学校の図書購入等を行う。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
文科省基準対比率（小学校）	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	年度末図書数／文科科学省学校図書館図書標準
		実績	115.3	111.0	110.0			
文科省基準対比率（中学校）	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	年度末図書数／文科科学省学校図書館図書標準
		実績	103.8	97.8	98.2			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績								
◆学習・読書活動の推進のため、区立学校へ予算を令達し、図書の購入を行った。								
◆小学校（義務教育学校前期課程含む）においては、令和2年度は378,086冊、令和3年度は380,314冊、令和4年度は383,221冊、令和5年度は385,519冊で推移している。								
◆中学校（義務教育学校後期課程含む）においては、令和2年度は149,387冊、令和3年度は149,894冊、令和4年度は152,889冊、令和5年度は154,019冊で推移している。								

指標の達成状況

◆年度末図書数について、近年増加傾向にあり、学校図書館の充実を実現できている。								
◆各指標について、令和3年度までは100%以上で推移していたが、令和4年度より特別支援学級を含むかたちに集計方法を変更したため、令和4年度以降は中学校が100%を下回っているが、図書数自体は増加している。								

必要性・有効性

◆未来を切り拓く力を育む教育を推進するための主な施策に読書活動の充実があるが、そのためには児童・生徒が望むものや教員が教育活動において必要なものを選択できるようにするため、多種・多数の図書を整備する必要がある。								
◆文科科学省では令和4年度から令和8年度を対象期間とする第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」を策定し、その中で学校図書館図書標準の達成を目指している。区では児童・生徒の数が増えており、特に中学校の指標が100%を切っていることから、さらなる図書の整備が必要である。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	37,930	37,567	0	363	99.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	5,144	4,433	0	711	86.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	43,074	42,000	0	1,074	97.5%

決算額の主な内訳

◆需用費 37,567千円（図書購入費）
◆委託料 4,433千円（資料整備委託）

効率性

◆執行率は97.5%と高く、適正で効率的に執行されている。
◆学校が実情に応じて必要な図書を購入するため、一律のコスト削減は難しい。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	671	1,573	902	流動資産 0	0	0	0
物件費	42,107	42,000	-107	収入未済	0	0	0
うち委託料	4,457	4,433	-24	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	45	291	246	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	42,823	43,865	1,042	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	45	145	100
行政都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	45	145	100
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	442	1,040	598
行政収支差額 H=E-D	-42,823	-43,865	-1,042	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	442	1,040	598
通常収支差額 J=H+I	-42,823	-43,865	-1,042	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	487	1,184	697
特別収入 小計 L	25	0	-25	正味財産の部	-487	-1,184	-697
特別収支差額 M=L-K	25	0	-25	正味財産の部 合計 U	-487	-1,184	-697
当期収支差額 N=J+M	-42,799	-43,865	-1,066	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：1.7% 令和 5年度：4.3%
◆図書の購入費が大半を占めるため、行政費用における物件費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆現状維持	
【説明】	
◆児童・生徒にとって、社会の変化や学問の進展を踏まえた正しい情報に触れる環境の整備が必要であり、そのためには、新たな学校図書の整備に加え、図書の廃棄・更新を継続して実施していくことが求められる。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆現状維持	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	学校維持管理費					
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項	学校教育費
	目	学校管理費		事業	学校維持管理費	
担当部署	教育委員会事務局		担当課	学務課	担当係	学事係

1 基本情報

長期基本計画	P77	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	良好な教育環境をつくる		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆学校施設・設備の維持管理を行う。
【概要】
◆光熱水費
◆維持管理用消耗品等
◆維持管理用備品
◆普通ごみ回収
◆粗大ごみ回収
◆各種機器保守点検委託等
◆施設管理業務委託

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
電気	千kWh	目標	14, 578	13, 221	17, 187	16, 242		事業量
		実績	14, 914	15, 372	15, 372			
ガス	㎡	目標	1, 468, 757	2, 171, 001	2, 477, 080	2, 119, 597		事業量
		実績	1, 939, 599	2, 055, 881	2, 116, 643			
普通ごみ回収量	kg	目標	364, 000	364, 000	364, 000	364, 000		事業量
		実績	272, 863	250, 696	242, 028			
不燃ごみ回収量	kg	目標	139, 000	139, 000	139, 000	139, 000		事業量
		実績	127, 125	134, 694	109, 990			

取組内容・実績

◆光熱水費	電気15, 372千kWh、ガス2, 116, 643㎡、水道388, 011㎡、高温水4, 122, 400MJ
◆普通ごみ回収	可燃242, 028kg、不燃109, 990kg
◆粗大ごみ回収	廃棄 @61, 600×85台分（2 t 車）
◆各種機器保守点検委託等	リサイクル @19, 800×68台分（2 t 車） 消火器保守点検 1, 720本 ガスストーブ保守点検 196台 避難器具点検 救助袋68基、避難ハシゴ50基
◆施設管理業務委託	第一日野小学校、戸越台中学校、義務教育学校 5校

指標の達成状況

◆近年の地球温暖化の影響により、光熱水費の使用量の増加につながった。
◆令和3年度および令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から窓開放による換気を行いながら空調を使用したため、電気・ガスの使用量の増加につながった。
◆各学校のごみの削減の協力により、ごみの廃棄量減少につながった。

必要性・有効性

◆学校施設・設備の維持管理は、学校における児童・生徒の安全安心の確保に重要であり、引き続き実施する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1, 187, 043	962, 896	0	224, 147	81. 1%
役務費	32, 039	24, 782	0	7, 257	77. 3%
委託料	454, 809	420, 298	0	34, 511	92. 4%
使用料及び賃借料	3, 659	2, 981	0	678	81. 5%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	5, 397	5, 101	0	296	94. 5%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	1, 682, 947	1, 416, 058	0	266, 889	84. 1%

決算額の主な内訳

◆需用費	962, 896千円（光熱水費、維持消耗品費他）
◆役務費	24, 782千円（普通ごみ処理委託、粗大ごみ処理委託他）
◆委託料	420, 298千円（施設管理業務委託、各種機器保守点検委託、環境衛生業務委託他）

効率性

◆執行率は84. 1%であり、適正かつ効率的に執行している。
◆清掃業務委託については、庶務課との調整を図りながら用務委託契約との統合を進めていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	10, 554	7, 427	-3, 127
物件費	1, 504, 044	1, 410, 563	-93, 481
うち委託料	420, 348	420, 298	-50
維持補修費	9, 914	3, 041	-6, 873
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	26	23	-3
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	666	1, 456	790
その他	0	0	0
小計 D	1, 525, 204	1, 422, 510	-102, 694
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	2, 350	4, 259	1, 909
小計 E	2, 350	4, 259	1, 909
行政収支差額 H=E-D	-1, 522, 854	-1, 418, 251	104, 603
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1, 522, 854	-1, 418, 251	104, 603
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	348	0	-348
特別収支差額 M=L-K	348	0	-348
当期収支差額 N=J+M	-1, 522, 507	-1, 418, 251	104, 256

特徴的事項

◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：0. 7% 令和 5年度：0. 6%
◆令和4年度より光熱水費が減少したため、物件費（需用費）が減少している。
◆行政収入のその他については、学校改築工事に伴い事業者が使用した光熱水費相当分が充当されている。
◆固定資産には、学校施設の救助袋が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆引き続き適切な維持管理を実施し、学校施設・設備を維持することで、児童・生徒の安全安心を確保していく。
◆委託契約の締結にあたっては、対象の施設数が多く、委託内容も多岐にわたることから、手法等について改善を検討していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	学校運営費						
	会計	一般会計	款	教育費	項	学校教育費	
	目	学校管理費			事業	学校運営費	
担当部署	教育委員会事務局		担当課	学務課		担当係	学事係

1 基本情報

長期基本計画	P77	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	良好な教育環境をつくる		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆区立小中学校の学校環境の整備および円滑な校務の運営を図る。（校具の整備、行事式日の運営、校務の運営）	
【概要】	
◆教育内容の充実および教材・教具の多様化に適応した教育環境の整備を図る。予算の一部を学校に配当し執行している。	
◆校具の整備	
①学校における消耗品、備品の老朽取替え（黒板、背面ロッカー、児童・生徒用机椅子、放送室音声調整卓等）	
②就学人口増に伴う教室改修工事・備品整備	
◆行事式日の運営	
◆校務の運営	
①校務用消耗品、防犯ブザー・ヘルメット購入	
②クラブ活動大会参加費助成・校長会等分担金	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
黒板取替枚数	枚	目標	7	7	8	6		取替枚数
		実績	5	6	5			
放送室音声調整卓取替枚数	校	目標	2	2	2	2		取替枚数
		実績	2	2	2			
普通教室整備学級数	級	目標	18	23	34	25		工事や物品整備を行い、普通教室整備をした学級数
		実績	23	34	34			
防災ヘルメット配備数	個	目標	2,000	2,000	2,000	2,000		学校への希望調査に基づき7年生に 対して配備した数
		実績	1,768	1,763	1,826			

取組内容・実績

- ◆校具の整備
- ①黒板取替 5校 放送室音声調整卓 2校
- ②就学人口増に伴う教室改修工事・備品整備 34学級
- ◆行事式日の運営
- 周年行事 3校
- ◆校務の運営
- ①防災ヘルメット配備数（7年生） 1826個

指標の達成状況

- ◆黒板取替枚数については、学校に老朽取希望調査を行い、老朽度合いの高いものから整備している。
- ◆放送室音声調整卓の取替枚数については、取替整備計画をたて、毎年2校ずつ計画的に整備をしている。
- ◆普通教室整備学級数については、新年度児童・生徒見込み数に基づき算定し、計画どおりに整備をしている。
- ◆防災ヘルメット整備数については、7年生全員分を購入している。目標数は新入生の予測数であるが、毎年一定数は私立中学校等へ進学するため、目標数より少なくなった。

必要性・有効性

- ◆児童・生徒の学習環境を整備するため、各学校の備品等の使用・破損状況等を勘案の上、計画的に更新・整備する。
- ◆区内の就学人口の増加および小学校の35人学級への移行に伴い、年々学級数が増加し、学校生活における拠点となる普通教室（ホームルーム）の整備を行う必要がある。普通教室が不足することが見込まれる学校については新たに教室整備および備品整備を行う必要があり、普通教室へ転用する特別教室等については、個々の学校の状況に応じて決定している。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	237,649	205,498	0	32,151	86.5%
役務費	50,484	40,512	0	9,972	80.2%
委託料	5,689	5,459	0	230	96.0%
使用料及び賃借料	18,967	15,453	0	3,514	81.5%
工事請負費	126,569	123,237	0	3,332	97.4%
備品購入費	31,188	27,874	0	3,314	89.4%
負担金補助及び交付金	7,536	6,653	0	883	88.3%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	478,082	424,687	0	53,395	88.8%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 205,498千円（校務用消耗品、校務用印刷、複合コピー機使用料、一般校具、児童生徒用机・椅子老朽取替、行事式日用経費他）
 - ◆役務費 40,512千円（電話料金・CATV利用料、展示板等運搬、カーテンクリーニング、工事に伴う移転経費他）
 - ◆工事請負費 123,237千円（普通教室増設工事費）
- 効率的性
- ◆区内の児童・生徒数の推計および国の少人数学級の動向によるが、年々就学人口が増えている中で事業費の増大は避けられない状況である。
 - ◆児童机椅子老朽取替については、不要な学校の机椅子を必要な学校に運び再利用し、経費削減に努めている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	8,719	14,787	6,068	流動資産 O	0	0	0
物件費	300,034	283,462	-16,572	収入未済	0	0	0
うち委託料	864	838	-26	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	2,206	1,470	-736	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	6,678	11,443	4,765
補助費等	6,502	6,653	151	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	590	2,766	2,176	重要物品	6,678	11,443	4,765
その他	79,824	128,337	48,513	インフラ資産	0	0	0
小計 D	397,875	437,475	39,600	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	6,678	11,443	4,765
国庫支出金	34,209	0	-34,209	流動負債 R	590	1,374	784
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	590	1,374	784
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	34,209	0	-34,209	固定負債 S	5,748	9,877	4,129
行政収支差額 H=E-D	-363,666	-437,475	-73,809	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	5,748	9,877	4,129
通常収支差額 J=H+I	-363,666	-437,475	-73,809	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	6,337	11,251	4,914
特別収入 小計 L	323	0	-323	正味財産の部	341	192	-149
特別収支差額 M=L-K	323	0	-323	正味財産の部 合計 U	341	192	-149
当期収支差額 N=J+M	-363,343	-437,475	-74,132	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	6,678	11,443	4,765

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：2.3% 令和 5年度：4.0%
- ◆黒板、机・椅子などの物品を購入しているため、行政費用における物件費（需用費）の割合が高い。
- ◆重要物品には、学校施設の音声調整卓等を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆現在の事業内容に加え、備品等の老朽化対応のため取替・修繕等の必要があれば、適切に対応する。
- ◆法律により学級編成の標準が定められていることから、不足する普通教室を確保するため特別教室等を転用して使用しなければ教育環境の大幅な低下となる。整備する教室は、就学人口の推移等を注視しながら検討を行う必要がある。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	給食運営費					
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項	学校教育費
	目	学校管理費		事業		
担当部署	教育委員会事務局		担当課	学務課		担当係
						保健給食係

1 基本情報

長期基本計画	P77	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	良好な教育環境をつくる		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	学校給食法、学校給食法施行令、食品衛生法				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆給食業務遂行の円滑化と良好な給食環境の維持を図る。 【概要】 ◆学校給食無償化事業を実施する。 ◆給食調理業務等代行による安定した給食の提供を行う。 ◆事務（給食業務）職員の退職不補充校の栄養士業務を委託する。 ◆強化磁器食器他給食消耗品、衛生管理用物品を購入する。 ◆給食生ごみの回収・リサイクル処理委託により資源リサイクル化に取組む。 ◆環境教育の一環として、牛乳紙パックをリサイクル処理し回収する。 ◆長期休業中に清掃事業者等によるグリストラップ他清掃委託を行う。 ◆調理機器・給食施設の修繕および小破修繕を行うなど。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
給食調理業務等代行の評価	校	目標	46	46	46	46	46	年2回の学校モニタリング評価において、いずれも3段階のうち「仕様書より優れている」または「仕様書どおり履行」と評価した学校数
		実績	46	46	46		令和 5年度	
栄養士業務委託の導入	校	目標	17	18	20	21	22	栄養士業務委託を導入した学校数
		実績	17	19	20	21	令和 7年度	
牛乳紙パック回収の実施	校	目標	46	46	46	46	46	児童・生徒がリサイクル処理した牛乳紙パックの回収を実施している学校数
		実績	40	41	42		令和 6年度	
衛生講習会の開催	回	目標	2	2	2	2	2	学校給食従事者（調理員、委託栄養士、栄養教諭・栄養職員、給食業務職員）を対象とした衛生講習会の実施回数
		実績	1	2	2			

取組内容・実績

- ◆給食調理業務等代行は契約方法に総合評価方式を採用し、履行能力の確認と年2回のモニタリングにより安定的に給食提供している。
- ◆栄養士業務委託は事務（給食業務）職員の退職不補充に合わせ、栄養士未配置校に導入を拡大した。契約は総合評価方式を採用し履行能力の確認と年1回のモニタリングを実施し、学校から高評価を得ている。
- ◆牛乳紙パック回収委託は環境教育活動の一環として、牛乳紙パックを児童・生徒がリサイクル処理を行い回収している。開始当初はコロナ禍で見合わせた学校が多かったが、各学校で牛乳アレルギー児童・生徒に配慮しつつ作業の工夫を行い、実施する学校数は増加している。
- ◆衛生講習会は年2回の長期休業中に保健所衛生監視員や外部講師を招いて実施した。

指標の達成状況

- ◆給食調理業務等代行の評価（モニタリング）は、B評価で仕様書どおり履行されており全ての学校で目標を達成している。また、優れた履行に対するA評価は、令和3年度13校、令和4年度18校、令和5年度18校と安定して推移している。
- ◆栄養士業務委託の導入は、事務（給食業務）職員の退職に伴い滞りなく拡大した。
- ◆牛乳紙パック回収は、コロナ禍において密にならないよう作業スペースを確保するのが難しい中、各学校で工夫し目標を達成しつつある。
- ◆衛生講習会は、コロナ禍で開催を見送った時期もあるが、書面やオンライン開催など新たな開催方法を取り入れることにより実施できている。

必要性・有効性

- ◆安全・安心で安定した給食提供に「給食調理業務等代行」や「栄養士業務委託」は欠くことのできない状況にあり、その履行能力や専門性は容易に調達できるものではない。
- ◆牛乳パックの回収、給食生ごみの回収・リサイクル処理など資源リサイクルや環境に配慮した消耗品の購入、飲用牛乳パックのストローレスなど、学校給食を通して引き続き環境問題にも取り組む必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	46,949	46,333	0	616	98.7%
役務費	1,358,751	1,344,484	0	14,267	98.9%
委託料	147,340	142,787	0	4,553	96.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	6,560	6,558	0	2	100.0%
備品購入費	23,881	23,745	0	136	99.4%
負担金補助及び交付金	1,345,138	1,255,101	0	90,037	93.3%
その他	84	30	0	54	35.7%
計	2,928,703	2,819,038	0	109,665	96.3%

決算額の主な内訳

- ◆負担金補助及び交付金 1,255,101千円（給食無償化事業経費、保存食代他）
- ◆役務費 1,344,484千円（給食調理業務等代行経費、牛乳パック回収委託、生ごみ回収委託他）
- ◆委託料 142,787千円（栄養士業務委託、生ごみリサイクル処理委託、グリストラップ他清掃委託、衛生管理委託他）
- ◆需用費 46,333千円（強化磁器食器破損補充、給食消耗品購入、調理機器修理、給食設備修繕他）

効率性

- ◆栄養士業務委託については、競合する事業者が不在で1社で21校を受託している。今後は給食調理業務等代行業業者も参入可能なよう選定基準を検討するなど契約価格の適正化を図っていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	14,085	15,233	1,148
物件費	1,556,794	1,534,431	-22,363
うち委託料	134,924	142,787	7,863
維持補修費	21,967	20,532	-1,435
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	5,034	1,255,131	1,250,097
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	952	2,912	1,960
その他	0	0	0
小計 D	1,598,833	2,828,238	1,229,405
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	46,000	0	-46,000
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	46,000	0	-46,000
行政収支差額 H=E-D	-1,552,833	-2,828,238	-1,275,405
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,552,833	-2,828,238	-1,275,405
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	522	0	-522
特別収支差額 M=L-K	522	0	-522
当期収支差額 N=J+M	-1,552,311	-2,828,238	-1,275,927

特徴事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：0.9% 令和 5年度：0.6%
- ◆給食業務の調理業務全般を民間事業者に委託しているため、行政費用における物件費の割合が高くなっている。
- ◆子育て支援策として給食無償化事業を開始したため、行政費用の補助費等が大幅に増加している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆学校給食法により学校の設置者が学校給食を実施する必要がある。また、安全安心でおいしい給食を提供するためには、集団給食に精通した履行能力や専門性を有する人材の確保、管理が行き届いた給食施設や設備は必須である。学校給食は教育活動の一環として実施されるものであり環境にも配慮していく。子育て支援策として給食を無償化しており、子育て世代の不安や負担を軽減していく。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	給食施設整備費						
予算科目	会計	一般会計	款	教育費		項	学校教育費
	目	学校管理費			事業	給食施設整備費	
担当部署	教育委員会事務局		担当課	学務課		担当係	保健給食係

1 基本情報

長期基本計画	P77	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	良好な教育環境をつくる		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	学校給食法、学校給食法施行令				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆安全で衛生的な学校給食を提供するため、調理機器等の整備や給食施設設備を改修し、事故防止と衛生管理の徹底を図る。
【概要】
◆給食施設設備改修工事
◆大型調理機器老朽取替

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
給排気設備改修工事実施校数	校	目標	1	1	0	0	1	給食室の給排気設備改修工事実施校数
		実績	1	1	0	0	令和11年度	
給湯ボイラー改修工事実施校数	校	目標	1	4	2	4	3	給食室給湯ボイラーの改修工事実施校数
		実績	1	4	2		令和11年度	
大型調理機器類の老朽取替校数	校	目標	16	27	24	23	24	回転釜、立体炊飯器、冷蔵・冷凍・冷却機器類、食器洗浄機、スチームコンベクションオープン、熱風消毒保管庫の老朽取替した延べ学校数
		実績	16	27	25		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆給排気改修工事は、機器本体の経過年数や老朽状況を設備担当からの助言を受け年1校程度を夏季休業中に実施している。
- ◆給湯ボイラー改修工事は、耐用年数概ね10年のところ、13年を目安に経過年数や修理状況から年次計画により年2校から4校程度実施している。
- ◆大型調理機器の老朽取替は、耐用年数概ね10年のところ、可能な限り延長させて13年から15年を目安に年次計画により実施している。

指標の達成状況

- ◆給食施設設備の改修工事は、庶務課学校施設整備担当からの助言を受けて適時改修を行っており、小破確繕はあるが施設設備の不良による給食提供の停止や過度の遅延は発生せず達成できている。
- ◆大型調理機器の老朽取替は、学校改築の予定を踏まえた年次計画を立てて実施しており、メンテナンスや部品交換等はあるものの機器の不具合による給食提供の停止は発生せず、ほぼ達成できている。

必要性・有効性

- ◆安全で衛生的な給食を提供していくため、適切に施設設備や調理機器の老朽化に対応し、引き続き給食施設設備の改修工事や大型調理機器の老朽取替を推進していく必要がある。
- ◆給食施設への保健所や学校薬剤師による立ち入り検査で、施設の不備について指摘を受けている学校もあり、衛生管理の改善を図るうえでも施設設備の改修は今後も必要である。
- ◆学校給食法の衛生管理基準に基づいた衛生管理の強化の機器の整備も必要となるため、設置場所や電気・ガス容量の拡大が可能な学校改築時に整備していく必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	2,580	2,580	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	23,900	17,087	0	6,813	71.5%
備品購入費	137,885	132,643	0	5,242	96.2%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	164,365	152,310	0	12,055	92.7%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 2,580千円（ボイラー改修設計・工事監理、冷媒配管改修設計・工事監理他）
- ◆工事請負費 17,087千円（ボイラー改修工事、冷媒配管改修工事他）
- ◆備品購入費 132,643千円（回転釜・食器洗浄機他大型調理機器購入）

効率性

- ◆工事請負費の不要額は、見積依頼時に確認困難な配管経路の差異や契約落差によるもので、今後も適切に補正等を行っていく。
- ◆備品購入費についても物価高騰による機器価格や部品調達の変動を見極めつつ、適切な見積りに務めていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,024	3,774	-250
物件費	7,084	5,755	-1,329
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	272	728	456
その他	32,682	19,667	-13,015
小計 D	44,063	29,925	-14,138
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-44,063	-29,925	14,138
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-44,063	-29,925	14,138
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	149	0	-149
特別収支差額 M=L-K	149	0	-149
当期収支差額 N=J+M	-43,914	-29,925	13,989

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：9.8% 令和 5年度：15.0%
- ◆給食施設・設備の改修工事や大型調理機器の老朽取替等の整備を行っているため、行政費用における投資的の割合が高くなっている。
- ◆重要物品には、学校の給食室に設置する大型調理機器類を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆学校給食法の規定により、学校の設置者が給食施設や設備を整備していく義務がある。また、安全で衛生的な給食を提供するため、年次計画により効率的な給食施設の改修工事や大型調理機器の老朽取替を引続き行う必要がある。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆学校施設の維持・整備にあたっては、効率的かつ効果的な手法の導入や目標耐用年数、ライフサイクルコストの低減も考慮し、経費の縮減に努めていく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	保健運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目	学校管理費		事業	学校教育費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	学務課	担当係
					保健給食係

1 基本情報

長期基本計画	P77	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	良好な教育環境をつくる		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和33年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	学校保健安全法、学校環境衛生基準				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆学校保健安全法第6条に基づく学校環境衛生の維持
◆学校保健安全法第11条・13条に基づく児童・生徒の健康管理および健康診断実施
◆学校保健安全法第23条に基づく学校医等の設置
【概要】
◆保健用薬品・プール消毒薬品等の購入や、環境衛生検査等各種検査委託等による学校環境衛生の維持
◆就学時健診の実施や心臓検査等各種検査委託等による児童・生徒の健康管理および健康診断実施
◆児童・生徒の健康診断や保健指導等に従事する学校医、学校環境衛生検査や薬品等の管理に関する指導を行う学校薬剤師の設置

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
学校環境衛生検査実施率	%	目標	100	100	100	100	100	学校環境衛生検査を実施した学校数 ／設置学校数
		実績	100	100	100			
健康診断受診率	%	目標	100	100	100	100	100	受診児童・生徒数／在籍児童・生徒 数
		実績	98.4	97.8	98.3		令和11年度	
学校医等執務率	%	目標	100	100	100	100	100	執務した学校医等の数／設置学校医 等数
		実績	99.1	99.1	99.1		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆環境衛生の適切な維持のため、保健用薬品・プール消毒薬品等の購入や寝具乾燥消毒等を行った。また学校環境衛生検査により、プールの水質や教室の環境等が基準に適合しているか検査した。
- ◆児童・生徒の健康診断および、就学時健康診断を実施した。
- ◆健康診断や学校環境衛生検査等に従事する学校医（内科・眼科・耳鼻科・歯科・精神科）および学校薬剤師を設置した。

指標の達成状況

- ◆学校環境衛生検査は全校で実施した。
- ◆児童・生徒の健康診断の受診率は98.3%と高水準を維持している。
- ◆学校医執務率はH E A R T Sやスクールカウンセラーなど他制度が整備されたことにより精神科医2人が活用できていなかったが、令和5年度末に精神科医2人を委嘱解除したため令和6年度以降は目標を達成する見込みである。

必要性・有効性

- ◆学校保健安全法第6条により学校の設置者は適切な環境の維持に努めなければならないとされている。検査による基準適合率は高い水準であり、一部基準外になった際も都度改善を図っているため、適切に環境維持ができています。
- ◆学校保健安全法第13条により学校は児童・生徒の健康診断を行う必要がある。
- ◆学校保健安全法第23条により学校には学校医等を置くものとされており、内科医・眼科医・耳鼻科医・歯科医は主に健康診断、薬剤師は主に学校環境衛生検査に従事し、児童・生徒の健康の増進に寄与している。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	21,098	20,179	0	919	95.6%
役務費	2,334	1,859	0	475	79.6%
委託料	81,587	74,234	0	7,353	91.0%
使用料及び賃借料	3,308	3,044	0	264	92.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	3,875	3,829	0	46	98.8%
負担金補助及び交付金	22,988	22,847	0	141	99.4%
その他	139,692	139,187	0	505	99.6%
計	274,882	265,179	0	9,703	96.5%

決算額の主な内訳

- ◆報酬 136,248千円（学校医等への報酬）
- ◆委託料 74,234千円（学校環境衛生検査等各種検査委託、校舎等害虫駆除委託、心臓検診等各種検診委託他）
- ◆負担金補助及び交付金 22,847千円（災害共済給付掛金、保健会会費他）
- ◆需用費 20,179千円（保健用消耗品、プール消毒薬品、生理用品等の購入等）

効率性

- ◆執行率は96.5%と高く、今後も高水準を維持すると見込まれる。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	156,369	153,501	-2,868	流動資産 0	0	0	0
物件費	101,635	103,281	1,646	収入未済	0	0	0
うち委託料	72,005	74,234	2,229	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	118	58	-60	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	25,586	25,592	6	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,361	3,348	1,987	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	285,070	285,780	710	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	5,590	3,685	-1,905	流動負債 R	1,361	1,663	302
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,361	1,663	302
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	5,590	3,685	-1,905	固定負債 S	13,263	11,956	-1,307
行政収支差額 H=E-D	-279,480	-282,095	-2,615	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	13,263	11,956	-1,307
通常収支差額 J=H+I	-279,480	-282,095	-2,615	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	14,624	13,619	-1,005
特別収入 小計 L	745	0	-745	正味財産の部	-14,624	-13,619	1,005
特別収支差額 M=L-K	745	0	-745	正味財産の部 合計 U	-14,624	-13,619	1,005
当期収支差額 N=J+M	-278,734	-282,095	-3,361	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：55.3% 令和 5年度：54.9%
- ◆学校保健安全法に基づき学校医・学校薬剤師を設置しているため、給与関係費の割合が高くなっている。
- ◆令和4年度、令和5年度ともに学校保健特別対策事業費補助金の交付を受けたため、行政収入（国庫支出金）が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆現状維持
- 【説明】
- ◆主に学校保健安全法に定められた事業を行っており、今後も現状の事業水準の維持が必要である。
- ◆学校教育の円滑な実施とその成果の確保のため、今後も関連部署と連携し引き続き学校における児童・生徒の健康の保持増進を図る。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆現状維持
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。

小事業名	学校改築備品等整備費						
予算科目	会計	一般会計	款	教育費		項	学校教育費
	目	学校管理費			事業	学校施設建設費	
担当部署	教育委員会事務局		担当課	学務課		担当係	学事係

長期基本計画	P77	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進
		基本的な考え方	良好な教育環境をつくる
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱			

目的・概要	
【目的】	◆校舎の改築・外構工事竣工に伴い、備品の整備および新校舎への移転を行う。
【概要】	◆新校舎完成から解体までに既存物品を新校舎へ運搬する。
	◆新校舎・校庭にて必要となる備品を整備する。

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
校舎引渡校数	校	目標	2	0	3	0		工事完了により引渡しを受けた校数
		実績	2	0	3			
外構引渡校数	校	目標	0	1	0	0		工事完了により引渡しを受けた校数
		実績	0	1	0			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◆事業の目標どおり引渡しを受け、備品整備および既存品の運搬を実施できた。

◆新校舎での適正な教育環境を整備するためには物品整備および既存物品の運搬は必須であるため、必要な事業である。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	149,340	143,907	0	5,433	96.4%
役務費	29,396	22,145	0	7,251	75.3%
委託料	22,750	22,209	0	541	97.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	198,075	196,334	0	1,741	99.1%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	399,561	384,595	0	14,966	96.3%

◆需用費	143,907千円	(第四日野小学校初度調弁、浜川小学校初度調弁、浜川中学校体育館棟初度調弁)
◆備品購入費	196,334千円	(第四日野小学校初度調弁、浜川小学校初度調弁)
◆委託料	22,209千円	(P C・プロジェクト等移設経費)
◆役務費	22,145千円	(移転経費、粗大ごみ処理費)

◆対象となる学校の規模やその年の物価水準によるため、一律の費用削減は困難である。
◆引き続き、既存物品の活用や廃棄物品の精査を行い、費用の低減に努める。

①行政コスト計算書		(千円)			②貸借対照表		(千円)		
	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	3,354	5,438	2,084	流動資産 P	流動資産 P	0	0	0
	物件費	0	44,354	44,354		収入未済	0	0	0
	うち委託料	0	22,209	22,209		不納欠損引当金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0
	扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	113,279	113,279
	補助費等	0	0	0		土地	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	227	1,019	792		重要物品	0	113,279	113,279
	その他	6,232	226,963	220,731		インフラ資産	0	0	0
小計 D	9,813	277,773	267,960	建設仮勘定	0	0	0		
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0	
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	113,279	113,279	
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	227	506	279	
	都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	227	506	279	
	その他	0	0	0	その他	0	0	0	
	小計 E	0	0	0	固定負債 S	2,211	3,639	1,428	
	行政収支差額 H=E-D	-9,813	-277,773	-267,960	特別区債	0	0	0	
	金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,211	3,639	1,428	
通常収支差額 J=H+I	-9,813	-277,773	-267,960	その他	0	0	0		
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,437	4,145	1,708		
特別収入 小計 L	124	0	-124	正味財産の部	-2,437	109,134	111,571		
特別収支差額 M=L-K	124	0	-124	正味財産の部 合計 U	-2,437	109,134	111,571		
当期収支差額 N=J+M	-9,688	-277,773	-268,085	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	113,279	113,279		

◆物件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度:36.5% 令和5年度:2.3%

◆学校施設の整備(備品等の購入)を行っているため、行政費用におけるその他(投資的経費)の割合が高くなっている。

◆重要物品には、給食関係備品および楽器等が計上されている。

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業	◆現状維持
【説明】	
◆新校舎での適正な教育環境を整備するための事業であり、必須事業である。	

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆学校施設の維持・整備にあたっては、効率的かつ効果的な手法の導入や目標耐用年数、ライフサイクルコストの低減も考慮し、経費の縮減に努めていく。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	学校給食費無償化事業（都立特別支援学校）									
予算科目	会計	一般会計	款	教育費			項	教育総務費		
	目		学務費		事業			就学支援費		
担当部署	教育委員会事務局		担当課	学務課			担当係	学事係		

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	良好な教育環境をつくる		
総合実施計画		実施計画事業			
		現況			
		必要事業量			
事業期間	令和 5年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区特別支援学校給食費補助金支給要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆区立学校在籍者の給食無償化の趣旨を踏まえ、区内に住所を有し、都立特別支援学校に在籍する児童・生徒の保護者に対し、給食費相当分を支給することで、子育て家庭の負担軽減を図る。										
【概要】										
◆支給対象										
品川区に住所を有し、都立特別支援学校に在籍する児童生徒の保護者。ただし、同一年度中に、他の事業によりすでに学校給食費の全額支給または半額支給を受けている者は、当該支給額に応じ、減額支給または対象外とする。										
◆支給額										
各都立特別支援学校に調査した給食費単価に区立学校の年間の給食予定日数（小学校200日、中学校195日）を乗じて得た額を支給する。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
給食費補助の認定率	%	目標			100.0			給食費補助の認定児童・生徒数／給食費補助の申請対象となる児童・生徒数
		実績			39.7			
給食費補助の認定者数	人	目標			189			給食費補助の認定を受けた児童・生徒数
		実績			75			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績								
◆令和5年度補正予算にて同年8月より事業開始。								
◆広報紙、区ホームページ、公式SNSによる周知のほか、区内在住の特別支援学校の児童生徒のうち副籍の児童生徒に対し事業案内等を発送し、8月より申請受付を開始した。								
◆75人に対し給食費相当額を支給した（内訳：全額支給53人、半額支給22人）。								
指標の達成状況								
◆94人からの申請があり、75人へ支給を実施した。当初見込んでいた189人と乖離があるものの、子育て世帯に対する負担を一定程度軽減できた。								
必要性・有効性								
◆令和6年度から都が都立特別支援学校の給食費の無償化を実施することになったため、本事業は廃止される予定である。								
◆特別支援学校の在籍児童・生徒は、本人の障害、特性等についての区教育委員会の就学相談、判断会議の結果を踏まえ、区立学校では就学が困難であるため、特別支援学校に進学した経緯があり、区立学校に在籍していたら給食費無償化を受けられたことから、給食費相当を補助する必要がある。								

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名		予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費		0	0	0	0	0.0%
役務費		58	30	0	28	51.7%
委託料		0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料		0	0	0	0	0.0%
工事請負費		0	0	0	0	0.0%
備品購入費		0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金		11,145	4,468	0	6,677	40.1%
その他		0	0	0	0	0.0%
計		11,203	4,497	0	6,706	40.1%
決算額の主な内訳						
◆役務費 30千円（申請書郵送代他）						
◆負担金補助及び交付金4,468千円（給食費補助金の支給）						
効率性						
◆事業開始初年度のため、補助金の支給対象者数の把握が困難であったことから、執行率は40.1%であった。						
◆令和5年度比較短的な周知期間であったが、周知や申請の受付を効率良く行うことにより、対象者への申請を促すよう努めた。						

5 財務情報

①行政コスト計算書				(千円)				②貸借対照表				(千円)			
行政費用	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)							
	給与関係費 W	0	7,283	7,283	流動資産 0	0	0	0							
	物件費	0	30	30	収入未済	0	0	0							
	うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0							
	維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0							
	扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0							
	補助費等	0	4,468	4,468	土地	0	0	0							
	減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0							
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0							
	賞与退職引当金繰入額 X	0	1,310	1,310	重要物品	0	0	0							
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0								
小計 D	0	13,091	13,091	建設仮勘定	0	0	0								
行政収入	地方税	0	0	0	その他	0	0	0							
	特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0							
	国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	0	651	651							
	都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0							
	分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0							
	使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	0	651	651							
	その他	0	0	0	その他	0	0	0							
	小計 E	0	0	0	固定負債 S	0	4,678	4,678							
行政収支差額 H=E-D	0	-13,091	-13,091	特別区債	0	0	0								
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	0	4,678	4,678								
通常収支差額 J=H+I	0	-13,091	-13,091	その他	0	0	0								
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	0	5,329	5,329								
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	0	-5,329	-5,329								
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	0	-5,329	-5,329								
当期収支差額 N=J+M	0	-13,091	-13,091	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0								
特徴的事項															
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度: 0.0% 令和 5年度: 65.6%															
◆給食費の補助に関する支給を行っているため、行政費用における補助費の割合が高くなっている。															

6 評価

(1)所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了	
【説明】	
◆給食費相当分の支給により家庭の負担軽減など、一定の成果はあったが、令和6年度から都が都立特別支援学校の給食費の無償化を実施することになったため、本事業を完了する。	
(2)最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	学校給食費無償化事業（国立・私立特別支援学校）					
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項	教育総務費
	目		学務費	事業		就学支援費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	学務課	担当係	学事係

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	良質な教育環境をつくる		
総合実施計画		実施計画事業			
		現況			
		必要事業量			
事業期間	令和 5年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区特別支援学校給食費補助金支給要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆区立学校在籍者の給食無償化の趣旨を踏まえ、区内に住所を有し、国立・私立特別支援学校に在籍する児童・生徒の保護者に対し、給食費相当分を支給することで、子育て家庭の負担軽減を図る。
【概要】 ◆支給対象 品川区に住所を有し、国立・私立特別支援学校に在籍する児童生徒の保護者。ただし、同一年度中に、他の事業によりすでに学校給食費の全額支給または半額支給を受けている者は、当該支給額に応じ、減額支給または対象外とする。
◆支給額 在籍校の証明に基づき、在籍校の給食費単価に区立学校の年間の給食予定日数（小学校200日、中学校195日）を乗じて得た額を支給する。学校給食の実施がない学校の在籍者に対して、区立学校の給食費単価を基に算出した年間給食費相当額を支給する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
給食費補助の認定率	%	目標			100.0	100		給食費補助の認定児童・生徒数／給食費補助の申請対象となる児童・生徒数
		実績			72.0			
給食費補助の認定者数	人	目標			25	24		給食費補助の認定を受けた児童・生徒数
		実績			18			
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆令和5年度補正予算にて令和6年1月より事業開始。 ◆広報紙、区ホームページ、公式SNSによる周知のほか、学校法人明晴学園に対し区内在住の児童・生徒への事業周知を依頼し、令和6年1月より申請受付を開始した。 ◆18人からの申請があり、審査の結果、18人に対し給食費相当額を全額支給した。

指標の達成状況

◆事業開始の初年度であるが国立・私立特別支援学校に在籍していると想定した児童・生徒数25人に対し、18人からの申請があり、申請者全員に支給することができたことから、子育て世帯に対する負担軽減を一定程度図ることができた。

必要性・有効性

◆特別支援学校の在籍児童・生徒は、本人の障害、特性等についての区教育委員会の就学相談、判断会議の結果を踏まえ、区立学校では就学が困難のため、特別支援学校に進学した経緯があり、区立学校に在籍していたら給食無償化を受けられたことから、給食費相当を補助する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	3	3	0	0	100.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,467	1,078	0	389	73.5%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1,470	1,081	0	389	73.5%

決算額の主な内訳

◆役務費 3千円（申請書郵送代他） ◆負担金補助及び交付金1,078千円（給食費補助金の支給）
--

効率性

◆令和5年12月補正後の周知開始であったが、周知や申請の受付を効率よく行うことで、執行率は73.5%を確保した。 ◆国の給食費相当の補助に関する動向を注視し、今後の事業展開のあり方を検討していく。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	0	3,237	3,237	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	3	3	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	1,078	1,078	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	582	582	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	0	4,900	4,900	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	0	289	289
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	0	289	289
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	0	2,079	2,079
行政収支差額 H=E-D	0	-4,900	-4,900	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	0	2,079	2,079
通常収支差額 J=H+I	0	-4,900	-4,900	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	0	2,369	2,369
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	0	-2,369	-2,369
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	0	-2,369	-2,369
当期収支差額 N=J+M	0	-4,900	-4,900	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：77.9% ◆給食費の補助に関する支給を行っているため、行政費用における補助費の割合が高くなっている。
--

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆給食費相当分を支給することにより、子育て家庭の負担を軽減できるため、事業を継続する必要性は高いと考えられる。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	区教員事務費					
	会計	一般会計	款	教育費	項	教育総務費
	目	教育指導費		事業	区教員経費	
担当部署	教育委員会事務局		担当課	指導課	担当係	指導主事・教職員人事係

1 基本情報

長期基本計画	P77	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	教員の働きやすい環境を整備・拡充し、資質向上を図る		
総合実施計画	P96	実施計画事業	区固有教員の配置と育成		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成21年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆品川区独自の一貫教育を円滑・継続的に進めるため、品川区に愛着を持ち、高い使命感と意欲がある区固有教員を配置し、学力の向上と豊かな人間性の育成を図る。	
【概要】	
◆採用選考により品川区固有教員を採用する。	
◆昇任選考によりキャリアに応じた職層を意識させ、教員としての資質向上を図る。	
◆教員としての専門性を高めるため、独自の研修を行うとともに、東京都主催研修への参加や外部機関による専門研修受講を支援する。また、異校種の免許取得について助成を行う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
固有教員の配置人数	人	目標	30	30	30	30	52	各年度 4 月 1 日時点で任用している固有教員的人数
		実績	26	26	25	28		
区独自研修実施回数	回	目標	6	8	8	8		品川区固有教員向け研修実施回数
		実績	6	8	8			
外部研修受講回数	人	目標	20	20	20	20		東京都教職員研修センター主催研修および外部専門研修の延べ受講回数
		実績	13	11	11			
保護者による評価	%	目標	100	100	100	100	100	保護者アンケート設問「現在通っている学校に満足している。」に対し、肯定的な回答をした保護者の割合
		実績	93.4	93.1	92.5			

取組内容・実績

◆採用選考を実施した。	
◆他機関による研修の受講を奨励し、受講者へ助成を行った。	
◆昇任選考（主任教諭選考・主幹教諭選考・管理職候補者選考・統括副校長選考）を実施した。昇任を意識し、挑戦する機会を提供することで、区固有教員一人ひとりの職務への意欲を高めた。	
◆区独自の研修として、一貫教育を推進する指導者としての資質能力を育むことを目的に、これまでの職務の経験を振り返り、今後の目指す姿を考えるきっかけとして、キャリアプランを作成した。本研修により、今後取り組むべき内容を明確にすることができた。	

指標の達成状況

◆固有教員の配置人数については、採用選考により新規採用を行ったが、退職者等により未達成である。	
◆区独自研修については、計画どおり実施した。	
◆外部研修受講者数については、都教職員研修センター主催研修を10人、外部専門研修を1人が受講した。自身のキャリアプランや専門性向上を考える機会を増やし、受講につなげていく。	
◆品川区の教育に対する保護者からの評価は高く、目標に近い値である。	

必要性・有効性

◆他地区への異動がなく、品川区独自の教育施策への理解を深めた教員を配置できる有効な事業である。	
◆固有教員の専門性を高め、教員としての資質向上を図るために必要な事業である。	
◆区独自の人事配置による重点課題への戦略的アプローチが可能であり、学校現場においても固有教員の配置により可能となる取組で成果をあげることが区の教育に対する満足度につながっている。	

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,269	667	0	602	52.6%
役務費	108	82	0	26	75.9%
委託料	2,536	1,809	0	727	71.3%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	726	19	0	707	2.6%
その他	2,359	810	0	1,549	34.3%
計	6,998	3,387	0	3,611	48.4%

決算額の主な内訳

◆委託料 1,809千円（採用選考周知ポスター・案内等作成委託、採用選考問題作成等委託、昇任選考問題作成委託）
◆需用費 667千円（固有教員用教科書・指導書等購入費）

効率性

◆旅費の執行率が低く、精査が必要である。
◆各人の専門性を高めるための研修参加費や指導書等購入費について執行率が低く、情報提供や受講勧奨を行う必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,358	1,931	-427
物件費	3,857	3,085	-772
うち委託料	2,474	1,809	-665
行政維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	529	301	-228
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	264	465	201
その他	0	0	0
小計 D	7,008	5,783	-1,225
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
行政収入	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-7,008	-5,783	1,225
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-7,008	-5,783	1,225
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-7,008	-5,783	1,225

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：37.4% 令和 5年度：41.4%
◆採用選考方法の見直しにより物件費（委託料）が減少した。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆配置人数の目標については拡大を検討していく必要があり、人材確保という視点から、令和6年度より選考の前倒し受験等を実施する。
◆固有教員各人の経験に応じた役割の明確化と、職層や資質に応じた育成体制を整備していく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆所管評価に同意する。固有教員の拡大にあたっては、これまでの取り組み・成果を検証の上、適切に進めること。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	教職員研修				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目		教育指導費	事業	教職員人材育成経費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	指導課	担当係
				指導主事	

1 基本情報

長期基本計画	P77	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	教員の働きやすい環境を整備・拡充し、資質向上を図る		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆将来、品川区の教育を中核となって牽引し、活躍することが期待される教職員の育成を図る。	
【概要】 ◆産業能率大学の産能マネージメントスクールの1日研修を補助する。また、幼児教育研修、幼稚園教諭フォローアップ研修を実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
中堅教員研修受講者数	人	目標	8	10	10	12	12	産業能率大学の産能マネージメント スクール1日研修の受講人数
		実績	9	5	12			
教員による評価	%	目標	100	100	100	100	100	幼児教育研修アンケート「『児童期 への滑らかな接続』に関して、理解 を深めることができた。」に関する 肯定的な回答の割合
		実績	97.0	100	99.0			
教員による評価	%	目標	100	100	100	100	100	幼稚園教諭フォローアップ研修アン ケート「本日の研修は、今後の保 育・教育活動に生かせる内容であっ た。」の肯定的な回答の割合
		実績	100	100	100			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆創造的な見方や考え方を身に付けたり、学校の外から広い視野で学校教育を見直したりすることで、これからの学校教育の新しい
ニーズに応える人材の育成を目指す、産業能率大学の産能マネージメントスクールの1日研修を中堅教員研修として活用した。
◆幼児教育研修会について、「児童期への滑らかな接続のために」をテーマに開催し、講演後にグループ協議を設定したことで内容の
理解が深まった。
◆幼稚園教諭フォローアップ研修会について、「遊びの充実に向けた環境の工夫」をテーマに開催した。

指標の達成状況

◆中堅教員研修受講者数については、目標人数を上回った。
◆幼児教育研修アンケートについては、全ての項目においてほぼ全ての教員が肯定的な評価をした。
◆幼稚園教諭フォローアップ研修アンケートについて、全ての項目において全ての教員が肯定的な評価をした。

必要性・有効性

◆新たな教員の学びの姿として求められているのは、一人ひとりの教員等が、自らの専門職性を高めていく営みであると自覚しなが
ら、誇りを持って主体的に研修に打ち込むことである。本区においても品川区の教育の中核となる教職員の育成を図るためには、研修
の機会を確保し、個々の教員等に応じた研修を提供する必要がある。
◆これからの学校教育の新しいニーズに応える人材の育成に向けて、学校における教育活動の中心的存在である教員を対象に研修を行
うことで、各学校に効果的に還元することができている。
◆公立幼稚園だけでなく、公立保育園や私立幼稚園・保育園も対象に研修を行うことで、幼保一体となって教育・保育に取り組む教員
の育成につながっている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	62	0	0	62	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	438	438	0	0	100.0%
その他	69	62	0	7	89.9%
計	569	500	0	69	87.9%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 438千円（中堅教員研修講座受講料）

効率性

◆負担金補助及び交付金について、100.0%と適正かつ効率的に執行している。
◆需用費について、研修会運営に必要な事務用品を精査し、新規購入を控えたため、執行率が0%となっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	17,014	12,728	-4,286	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	248	500	252	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	533	2,868	2,335	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	17,795	16,095	-1,700	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行国库支出金	0	0	0	流動負債 R	479	1,929	1,450
都支出金	9	9	0	還付未済金	0	0	0
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	479	1,929	1,450
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	9	9	0	固定負債 S	2,017	6,425	4,408
行政収支差額 H=E-D	-17,786	-16,086	1,700	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,017	6,425	4,408
通常収支差額 J=H+I	-17,786	-16,086	1,700	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,496	8,354	5,858
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-2,496	-8,354	-5,858
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-2,496	-8,354	-5,858
当期収支差額 N=J+M	-17,786	-16,086	1,700	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：98.6% 令和 5年度：96.9%
◆幼児教育研修会や幼稚園教諭フォローアップ研修については、職員が研修の準備・運営に取り組んでいるため給与関係費の割合が高い。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆教育の質の向上のためには、教員の指導力の向上が必要不可欠である。受講した教員からの評価も高い水準で推移しており、継続的に取り組む必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

小事業名	教職員支援経費					
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項	教育総務費
	目	教育指導費			事業	学校支援費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	指導課	担当係	教職員人事係

長期基本計画	P77	政策の柱 基本的な考え方 実施計画事業	未来を切り拓く学校教育の推進 教員の働きやすい環境を整備・拡充し、資質向上を図る
総合実施計画		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成30年度 ～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱			

目的・概要	
【目的】	◆学校を取り巻く環境が複雑化、多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、教員の長時間勤務が社会問題となっており、働き方改革を早急に進めていく必要がある。勤務時間外の電話対応にかかる負担を軽減させ、また、事務作業等に従事する会計年度任用職員を配置し、本来業務である授業準備等に充てる時間を確保する。
【概要】	◆学校夜間電話対応委託を実施し、勤務時間外の電話対応にかかる負担を軽減させる。 ◆人的支援として、スクール・サポート・スタッフ（ＳＳＳ）や副校長補佐を配置し、教員の本来業務に充てる時間を確保する。

指標名	単位	区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
夜間電話対応委託導入校数	校	目標	46	46	46	46		夜間電話対応委託を導入している学校数
		実績	46	46	46			
SSS配置校数	校	目標	46	46	55	55	55	令和 4 年度までは SSS を配置している学校数、令和 5 年度以降は SSS を配置している学校・幼稚園数
		実績	46	46	55		令和 5 年度	
副校長補佐配置校数	校	目標		2	25	46	46	副校長補佐を配置している学校数
		実績		2	26			
教員が効果を実感している学校数	校	目標	46	46	46	46	46	SSS 導入の効果について、授業準備時間や児童・生徒との関わる時間が増えたと回答した学校数
		実績	45	46	45			

- ◆夜間電話対応委託を全区立学校46校に展開した。
- ◆SSSを全区立学校に配置した。うち8校には複数配置を行った。なお、令和5年度から全区立幼稚園9園へも拡大している。
- ◆副校長補佐を26校（小学校19校、中学校2校、義務教育学校5校）に配置した。なお、令和6年度から全校に拡大を予定している。
- ◆人的支援により教員の本来業務に充てる時間が増えたこと45校が回答した。

- ◆夜間電話対応委託は、保護者等へ教員の勤務時間を周知するという点で有効な事業である。
- ◆ＳＳＳの配置については、教員の本来業務に充てる時間確保のために必須な事業である。
- ◆副校長補佐の配置については、業務過多となっている副校長の健康面でのケアという点で有効な事業である。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	6,152	6,151	0	1	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	6,152	6,151	0	1	100.0%

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	153,214	171,252	18,038
	物件費	6,151	6,151	0
	うち委託料	6,151	6,151	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	47	0	-47
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	2,971	37,823	34,852
	その他	0	0	0
小計 D	162,384	215,226	52,842	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	64,790	77,081	12,291
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	64,790	77,081	12,291
行政収支差額 H=E-D	-97,594	-138,145	-40,551	
金融収支差額 I	0	0	0	
通常収支差額 J=H+I	-97,594	-138,145	-40,551	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	0	0	0	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	
当期収支差額 N=J+M	-97,594	-138,145	-40,551	

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産	流動資産 Q	0	0	0
	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	0	0	0
固定資産	土地	0	0	0
	建物	0	0	0
	工物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
資産の部合計 Q=Q+P	0	0	0	
流動負債	流動負債 R	2,931	25,442	22,511
	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	2,931	25,442	22,511
	その他	0	0	0
	固定負債 S	1,513	84,737	83,224
固定負債	特別区債	0	0	0
	退職給付引当金	1,513	84,737	83,224
	その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,444	110,179	105,735	
正味財産の部	-4,444	-110,179	-105,735	
正味財産の部 合計 U	-4,444	-110,179	-105,735	
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度:96.2% 令和5年度:97.1%
- ◆SSSや副校長補佐を会計年度任用職員として任用しているため給与と関係費の割合が高い。
- ◆SSSや副校長補佐の任用にかかる財源は、都支出金(補助金(10/10))が主なものとなっている。

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆A 拡大する事業	◆対象・規模等の拡大
【説明】	
◆学校に求められる役割が多様化している中、教員の働き方改革への取り組みは急務であり、人的支援の拡充を図る必要がある。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆A 拡大する事業	◆対象・規模等の拡大
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	一貫教育推進経費				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目	教育指導費		事業	ルネサンス推進事業
担当部署	教育委員会事務局		担当課	指導課	担当係
			指導主事・学校地域連携係		

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区立学校教育要領				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆「品川区立学校教育要領」に基づき、一貫教育によりどのような効果や結果が現れるか評価・検討していく必要がある。
◆区は、教育課程や区の課題を明確にすることで、教育施策に活かし、各学校は、教育課程や指導方法に関する事項の課題・解決策を明確にすることで、指導方法の改善および教職員の資質向上を図ることで、児童・生徒の学力向上および学校改善を目的とする。
【概要】
◆品川教育検討委員会を年2回開催し、区の教育の理念・方向性および、区立全小学校、中学校および義務教育学校における一貫教育の推進、今後の教育課題への対応等について協議する。学識経験者、PTA会長、校長等6人で構成。
◆教科等検討部会において、英語部会・理科部会を実施し、教科の課題や指導方法等の協議、副教材の作成等を行う。英語部会は8人、理科部会は23人の校長、副校長、教諭等で構成。
◆年に1度開催される小中一貫教育全国サミットにおいて、一貫教育の周知および一層の推進を図る。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
保護者による評価	%	目標	100			100	100	保護者アンケート設問「お子さんの通っている学校は、一貫教育を推進している。」における9年生保護者の肯定的な回答割合
		実績	82.3					
生徒による評価	%	目標	100	100	100	100	100	品川区学力定着度調査の設問「学校で学んだことは、将来社会に出るときに役立つと思いますか。」における9年生の肯定的な回答の割合
		実績	86.3	81.9	85.6			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆品川教育検討委員会を2回開催し、区の理念・方向性および、区立全小学校、中学校および義務教育学校における一貫教育の推進、今後の教育課題への対応等について協議した。
◆教科等部会において英語部会を2回開催し、各学年の目指す力について協議した。
◆教科等部会において理科部会を2回開催し、教材について研究した。
◆指導計画の見直し、指導方法の改善および教職員の資質の向上を図るため、義務教育段階における知識・技能に関する2～9年生を対象とした学力定着度調査を年1回実施した。

指標の達成状況

◆9年生の保護者アンケートの結果は、肯定的な評価が約8割（令和3年度）だった。（3年に1回調査）
◆9年生の生徒への調査結果は、肯定的な評価が約8割（令和5年度）だった。

必要性・有効性

◆次代を力強く生きる児童・生徒を育成するために、9年間を通して系統的な教育活動を実現する一貫教育を推進しており、義務教育段階の終わりまでに育成することを目指す資質・能力を、児童・生徒が確実に身に付けることができるようにするためには、その効果や結果を随時評価・検証していく必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,583	2,254	0	329	87.3%
役務費	75	20	0	55	26.7%
委託料	40,320	40,262	0	58	99.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	30	30	0	0	100.0%
その他	995	208	0	787	20.9%
計	44,003	42,775	0	1,228	97.2%

決算額の主な内訳

◆委託料 40,262千円（品川区立学校における学力定着度調査委託他）
◆需用費 2,254千円（教育要領印刷、一貫教育リーフレット印刷、アンケート印刷他）

効率的性

◆執行率は97.2%と高く、適正かつ効率的に執行している。
◆品川区立学校における学力定着度調査委託については、簡易型プロポーザル形式により見直しを図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	152,707	68,109	-84,598	流動資産 0	0	0	0
物件費	42,118	42,627	509	収入未済	0	0	0
うち委託料	39,505	40,262	757	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	131	148	17	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	17,112	17,749	637	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	212,068	128,633	-83,435	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	13,628	11,939	-1,689
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	13,628	11,939	-1,689
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	130,610	39,764	-90,846
行政収支差額 H=E-D	-212,068	-128,633	83,435	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	130,610	39,764	-90,846
通常収支差額 J=H+I	-212,068	-128,633	83,435	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	144,239	51,703	-92,536
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-144,239	-51,703	92,536
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-144,239	-51,703	92,536
当期収支差額 N=J+M	-212,068	-128,633	83,435	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y)=(W+X)÷D 令和 4年度：80.1% 令和 5年度：66.7%
◆各学校での一貫教育を推進する柱として区固有教員を任用しているため給与関係費の割合が高い。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆9年間を通した系統的な教育活動の質を高めるため、継続的に評価・検討していく必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	習熟度別学習推進経費					
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項	教育総務費
	目	教育指導費			事業	ルネサンス推進事業
担当部署	教育委員会事務局		担当課	指導課	担当係	指導主事・学校地域連携係

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆教科の学習の内容理解や技能など一人ひとりの習熟度や能力に応じた指導を行い、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。	
【概要】	
◆個性や特性を生かした個々の児童・生徒の学力を伸ばすため希望校に指導助手を配置し、習熟度別のグループを編成して、個に応じた指導を展開する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
指導助手任用時数	時間	目標	20,271	20,271	21,663	22,156		指導助手の任用時数
		実績	17,798	18,153	17,644			
全国学力・学習状況調査における算数の正答率	%	目標	77	70	72			全国学力・学習状況調査における6年生の算数の正答率 ※目標値は都平均プラス3%
		実績	77	70	73			
全国学力・学習状況調査における数学の正答率	%	目標	63	57	57			全国学力・学習状況調査における9年生の数学の正答率 ※目標値は都平均プラス3%
		実績	60	58	58			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆算数や数学の授業において、申請のあった学校に対して指導助手を配置し、一人ひとりの習熟度に応じた指導を実施している。

指標の達成状況

◆指導助手の任用時数については、各学校からの要望は多く、目標値である配當時数の約8割の実績となっている。任用候補者との予定が合わず一部の学校で執行残が発生した。
◆全国学力調査の6年生の算数、9年生の数学の正答率は、全国・東京都の平均を上回って推移しており、目標値も達成している。

必要性・有効性

◆児童・生徒の個性や能力を伸ばすため、一人一人の習熟度や能力に応じた指導を行う必要がある。
◆算数や数学の授業に指導助手が入ること、きめ細かい個別指導が可能となり、学力の向上につながっている。その結果、児童・生徒の学習意欲の高まりと自己肯定感を育む効果も上がっている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	34,661	28,230	0	6,431	81.4%
計	34,661	28,230	0	6,431	81.4%

決算額の主な内訳

◆報償費 28,230千円（指導助手謝礼）

効率性

◆執行率は81.4%と高く、適正かつ効率的に執行している。
◆各学校ごとの執行状況を毎月確認し、確実な執行ができるよう働きかけている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,358	1,217	-1,141	流動資産 O	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	29,045	28,230	-815	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	264	310	46	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	31,667	29,758	-1,909	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
行庫庫支出金	0	0	0	流動負債 R	210	209	-1
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	210	209	-1
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	2,017	695	-1,322
行政収支差額 H=E-D	-31,667	-29,758	1,909	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,017	695	-1,322
通常収支差額 J=H+I	-31,667	-29,758	1,909	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,228	903	-1,325
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-2,228	-903	1,325
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-2,228	-903	1,325
当期収支差額 N=J+M	-31,667	-29,758	1,909	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：8.3% 令和 5年度：5.1%
◆指導助手への報償費支払いのため、補助費等の割合が高い。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るため、各学校で児童・生徒の実態に応じた指導内容の工夫・見直しを行いながら、継続的に取り組む必要がある。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	特色ある教育活動経費					
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項	教育総務費
	目	教育指導費			事業	ルネサンス推進事業
担当部署	教育委員会事務局		担当課	指導課	担当係	指導主事・学校地域連携係

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する		
総合実施計画	P90	実施計画事業	I C Tを活用した学習の推進		
		現況	－		
		必要事業量	－		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆地域と共に新たな「品川教育」を創生する新しい教育改革「品川教育ルネサンス」を受け、基礎学力や学習意欲の向上等に向けた学校独自の特色ある教育活動を実施する。	
【概要】	
◆授業等での児童・生徒への学習支援を行う、学校支援ボランティアの配置する。	
◆地域の特性や学校の教育活動に応じて地域の豊富な人材による教育活動支援を行う。	
◆放課後や長期休業期間に指導助手や退職教員等を活用して学力向上を図る、基礎学力向上事業を実施する。	
◆子どもたちが自分の将来の夢を考え、自分の夢を実現させるためのきっかけとするため、地域人材等から様々な職業の方を招聘し、特別授業を開催する「しながわドリームジョブ」を、区立学校のうち希望する学校で実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
特色ある教育活動予算実施校数	校	目標	46	46	46	46	46	特色ある教育活動予算として学校の独自施策を予算化した学校数
		実績	42	44	45			
しながわドリームジョブ実施校数	校	目標	26	27	27	29	37	しながわドリームジョブを実施した学校数
		実績	22	27	28			
児童・生徒による評価	%	目標		100			100	児童・生徒アンケート設問「授業や学校行事に地域の人たちが参加している。」における肯定的な回答の割合（令和4年度新規設問）
		実績		72.4				
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆指導課予算に関連する学校独自予算については、25校から要望があり、教育委員会事務局で精査した結果、児童・生徒の学習効果が期待できる地域人材活用支援事業や学習支援ボランティアの活用等23校について予算計上を行った。
◆しながわドリームジョブでは、I T関係やマスコミ関係、医療関係等の職業に就く地域人材等に講師を依頼し、児童・生徒が様々な職業の内容ややりがいについて講師から直接学び、また、学んだことを校内で発表することで、自分の将来についてじっくりと見つめ考える機会としている。

指標の達成状況

◆特色ある教育活動予算については、全学校のうち45校において学校独自施策を予算化している。
◆しながわドリームジョブについて、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施を控えた学校があったが、令和4年度・令和5年度は予定通り申請のあった学校で実施している。
◆児童・生徒アンケートの結果は、新型コロナウイルス感染症の影響から、肯定的な評価が7割程度の数値になっている。（令和4年度）。（3年に1回調査）

必要性・有効性

◆基礎学力や学習意欲の向上等に向けた学校の特色ある教育活動を推進するためには、引き続き地域人材と連携した教育活動を推進する必要がある。
◆児童・生徒が様々な職業について興味をもち、自分の将来について考え、実現させるための具体的な方法を学ぶためには、様々な分野の職業についている方の話を聞くことができるしながわドリームジョブを引き続き実施する必要がある。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名		予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費		2,792	2,230	0	562	79.9%
役務費		0	0	0	0	0.0%
委託料		539	477	0	62	88.5%
使用料及び賃借料		0	0	0	0	0.0%
工事請負費		0	0	0	0	0.0%
備品購入費		0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金		0	0	0	0	0.0%
その他		733	577	0	156	78.7%
計		4,064	3,285	0	779	80.8%
決算額の主な内訳						
◆需用費 2,230千円（しながわドリームジョブ・学習支援ボランティア謝礼用図書券・商品券他）						
◆報償費 577千円（基礎学力向上事業講師謝礼）						
◆委託料 477千円（GTEC Junior2を活用した効果検証実施委託）						
効率性						
◆執行率は80.8%であり、適正に執行している。						

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,358	2,645	287	流動資産 0	0	0	0
物件費	5,542	2,707	-2,835	収入未済	0	0	0
うち委託料	3,641	477	-3,164	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	1,148	577	-571	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	264	620	356	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	9,313	6,550	-2,763	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	210	417	207
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	210	417	207
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	2,017	1,389	-628
行政収支差額 H=E-D	-9,313	-6,550	2,763	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,017	1,389	-628
通常収支差額 J=H+I	-9,313	-6,550	2,763	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,228	1,806	-422
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-2,228	-1,806	422
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-2,228	-1,806	422
当期収支差額 N=J+M	-9,313	-6,550	2,763	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：28.2% 令和 5年度：49.9%
◆令和4年度に単年度事業として開催したSHINAGAWA ICT SYMPOSIUMに係る物件費（委託料）が減少した。

6 評価

(1)所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆各学校における特色やニーズにあわせた教育活動が実施できるよう、改善を図りながら継続的に取り組む必要がある。
(2)最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆区立学校での先端的な教育の導入に向け、調査・検討を行う。
◆各学校における特色ある教育活動については、引き続き実施する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	学力向上プラン推進事業				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目		教育指導費	事業	ルネサンス推進事業
担当部署	教育委員会事務局		担当課	指導課	担当係
				指導主事・学校地域連携係	

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆家庭学習の習慣が身につけていない生徒について、集中して学習に取り組む環境を作る必要がある。	
◆自学自習の学習習慣を体得し、日常とは異なる環境の中で、集中して取り組むことができる自己学習能力を伸ばし、向学の精神を養う。また、今後の学習態度が向上することを通して、進路選択の幅を広げることを目的とする。	
【概要】	
◆夏季休業期間中等に、宿泊または日帰りでの勉強合宿を実施する。一定期間集中して学習できる環境の中で、学習習慣を身に付ける機会を提供する。また、指導助手（免許保持者）・指導補助者（大学生等）を依頼し、1人1人にきめ細かい指導を行う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
勉強合宿実施校数	校	目標	9	9	9	9		勉強合宿を実施した学校数 ※目標値は勉強合宿の実施を希望した学校数
		実績	8	9	9			
生徒の意識が改善した学校数	校	目標	8	9	9	9		勉強合宿実施校のうち、9年生の総合質問紙調査における学習習慣にかかる指標が8年生時よりも良好となった学校数
		実績	4	7	4			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆希望校の8年生を対象に、夏季休業期間中等に教育課程の中で、指導助手等を配置して複数体制での指導を行った。令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊型の勉強合宿は中止とし、日帰型の実施となった。令和5年度は宿泊型が3校、日帰型が6校で実施した。

指標の達成状況

◆希望した全ての学校において勉強合宿を実施した。なお、日帰型と宿泊型の選択制となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から令和4年度は日帰型のみ実施し、令和5年度は宿泊型も実施した。
◆8年生時と比較して、9年生の学習習慣にかかる指標が向上した学校が4校あった。

必要性・有効性

◆自学自習の学習習慣を体得させるため、学校の実態に応じて日常とは異なる環境の中で集中して取り組む機会が必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	662	323	0	339	48.8%
使用料及び賃借料	1,101	592	0	509	53.8%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,755	500	0	1,255	28.5%
その他	2,391	1,385	0	1,006	57.9%
計	5,909	2,800	0	3,109	47.4%

決算額の主な内訳

◆報償費 1,385千円（勉強合宿指導助手等報償費）
◆使用料及び賃借料 592千円（勉強合宿指導助手等宿泊施設利用料）

効率性

◆執行率は47.4%となっている。
◆指導助手等の採用数が見込を下回ったため、不用額が生じた。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,179	609	-570	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	915	915	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	323	323	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	1,173	1,885	712	土地	0	0	0
費用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	132	155	23	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	2,485	3,564	1,079	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	105	104	-1
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	105	104	-1
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	1,009	347	-662
行政収支差額 H=E-D	-2,485	-3,564	-1,079	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,009	347	-662
通常収支差額 J=H+I	-2,485	-3,564	-1,079	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,114	452	-662
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1,114	-452	662
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-1,114	-452	662
当期収支差額 N=J+M	-2,485	-3,564	-1,079	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：52.8% 令和 5年度：21.4%
◆新型コロナウイルスの影響により中止していた宿泊型の勉強合宿を令和5年度に実施したため、物件費（委託料）が増加している。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆手法等の改善
【説明】	
◆自学自習の学習習慣を体得させるため、指導内容の改善・見直しを図りながら継続して取り組む必要がある。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆手法等の改善
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	学校2020レガシー事業				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目		教育指導費	事業	ルネサンス推進事業
担当部署	教育委員会事務局		担当課	指導課	担当係
			指導主事・学校地域連携係		

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する		
総合実施計画	P89	実施計画事業	伝統・多文化理解の促進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成29年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆第32回オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会は終了したものの、オリパラ教育をきっかけに始まったパラスポーツ体験授業、アスリートとの交流、大使館との交流などを継続・実施することで、国際社会に貢献し、東京、そして日本のさらなる発展の担い手となる人材の育成を図る。	
【概要】	
◆パラスポーツ体験授業、アスリートとの交流、大使館との交流等を引き続きしながわ学校2020レガシー事業として実施する。	
◆区応援競技であったブラインドサッカーについて、8年生を対象に体験教室を、また教員の資質向上（障害者理解）のために実施する。	
◆都の委託事業として、児童・生徒の芸術・文化の鑑賞や体験等の取組を推進する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
生徒による評価	%	目標		100			100	生徒アンケート設問「社会の様々な人々の個性を尊重し、認め合いながら関わるができる。」における9年生の肯定的回答の割合
		実績		95.7				
ブラインドサッカー研修への教員の評価	%	目標	100	100	100	100	100	ブラインドサッカー研修会アンケート設問「ブラインドサッカーを通して、障がい者理解ができた。」における肯定的回答の割合
		実績	92.7	100	100			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆しながわ学校2020レガシーの取組について、スポーツ庁が実施する第2回「Sport in Lifeアワード」の自治体部門で優秀賞を受賞した。
◆ブラインドサッカー体験教室により、子どもたちのスポーツへの関心を高めるとともに、他者への思いやりや寄り添いの心情を醸成し、障害者理解につなげた。
◆ブラインドサッカーの教員向け研修を行うことで、教員の障害者理解を深めるとともに、言葉かけや支援などを学び、指導改善につなげた。

指標の達成状況

◆ブラインドサッカー研修会アンケート、生徒アンケート（3年に1回実施）ともに9割以上が肯定的な評価である。

必要性・有効性

◆東京2020大会以降も、各学校・園が共生社会の実現に向けて、家庭や地域と連携を図りながら、教育活動を継続する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	5,030	4,220	0	810	83.9%
計	5,030	4,220	0	810	83.9%

決算額の主な内訳

◆報償費 4,220千円（しながわ学校2020レガシー事業、プライドサッカー体験教室謝礼）

効率性

◆執行率は83.9%と高く、適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）	②貸借対照表	（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,127	1,416	-2,711
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	6,880	4,220	-2,660
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	462	388	-74
その他	0	0	0
小計 D	11,469	6,024	-5,445
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	1,200	0	-1,200
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	1,200	0	-1,200
行政収支差額 H=E-D	-10,269	-6,024	4,245
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-10,269	-6,024	4,245
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-10,269	-6,024	4,245
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	368	261	-107
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	368	261	-107
その他	0	0	0
固定負債 S	3,530	868	-2,662
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	3,530	868	-2,662
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	3,898	1,129	-2,769
正味財産の部	-3,898	-1,129	2,769
正味財産の部 合計 U	-3,898	-1,129	2,769
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度: 40.0% 令和 5年度: 29.9%
◆都委託事業として実施予定だった文化プログラム・学校連携事業について、都の事業体系変更により別事業に統合され予算執行がなくなったため、行政費用が減少し、行政収入は皆減となっている。

6 評価

【(1)所管評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了
【説明】
◆東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後のレガシーとして推進してきたオリンピック・パラリンピック教育を大会後も続く教育活動として継続、発展させ共生・共助社会の形成を担う子どもたちの育成を図ってきた。令和7年度に東京で開催されるデフリンピックも視野に入れ、手話体験等も含めて令和6年度からは「しながわ多様性理解・多文化共生推進事業」として再構築し実施する。
【(2)最終評価】
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D 完了・廃止する事業 ◆事業の完了
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	1～6年生の英語科経費					
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項	教育総務費
	目		教育指導費	事業		品川英語力向上推進プラン
担当部署	教育委員会事務局		担当課	指導課	担当係	指導主事・学校地域連携係

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱 基本的な考え方	未来を切り拓く学校教育の推進 未来を切り拓く力を育む教育を推進する
総合実施計画	P88	実施計画事業	英語教育の推進
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成26年度 ～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	学習指導要領、品川区立学校教育要領		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆英語によるコミュニケーション能力の向上を図り、国際理解に必要な主体性や積極性を養うために、英語を1年生から学ぶ。	
【概要】 ◆1・2年生はＡＬＴ（外国語指導助手）による授業を通じ、言語や文化に興味・関心を持たせ、理解を深めるとともに、聞く・話すなど実践的なコミュニケーション能力の素地を養う。 ◆3～6年生には、ＪＴＥ（英語専科指導員）による、区独自の指導内容を加えた英語指導を行う。 ◆4年生には「英語に親しむ」学習のまとめと5年生以降の「英語を使う」学習への意識付けを目的とした、ジュニア・イングリッシュキャンプを実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
ＡＬＴ派遣年間延べ日数	日	目標	2,031	2,103	2,176	2,151		各学校へＡＬＴを派遣した延べ日数
		実績	2,031	2,103	2,176			
ＪＴＥ配置人数	人	目標						3～6年生の授業にＪＴＥ（英語専科指導員）を配置した人数
		実績	43	47	48			
ジュニア・イングリッシュキャンプ実施校数	校	目標	37	37	37	37	37	ジュニア・イングリッシュキャンプを実施した学校数
		実績	37	37	37			
保護者による評価	%	目標	90	90	100	100	100	保護者アンケート設問「1年生からの英語学習は良いことだと思う。」における肯定的な回答
		実績	95.3	95.8	95.9			

取組内容・実績

- ◆ＡＬＴについて、1・2年生に年間35時間の全ての授業に派遣した。
- ◆ＪＴＥについて、3・4年生は年間35時間、5・6年生は年間70時間の全ての授業に配置した。
- ◆ジュニア・イングリッシュキャンプについて、令和5年度の4年生は全ての学校で実施した。
- ◆児童アンケートの「英語の学習は大切である」という問い、保護者アンケートの「1年生からの英語学習は良いことだと思う」という問いに対して、いずれも9割以上が「当てはまる」または「どちらかという当てはまる」と回答しており、多くの児童・保護者が、1年生からの英語教育について肯定的な評価をしている。

指標の達成状況

- ◆ＡＬＴについて、1・2年生の年間35時間全ての授業に派遣しており、指標を達成している。
- ◆ＡＬＴ・ＪＴＥについては、継続的に全校配置している。
- ◆ジュニア・イングリッシュキャンプについて、すべての学校で実施している。
- ◆保護者アンケートの結果は、肯定的な評価が9割以上であり高い数値で推移している。

必要性・有効性

- ◆令和2年度から全国的に5・6年生で外国語が教科化され、3・4年生でも外国語活動が必修化された中、英語教育の必要性が一層高まっている。
- ◆保護者アンケートや児童アンケートでは肯定的な評価が継続的に9割以上で推移しており、区民ニーズの高い事業である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	697	459	0	238	65.9%
役務費	67,356	62,001	0	5,355	92.0%
委託料	2,363	2,363	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	7,402	6,991	0	411	94.4%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	3,312	3,209	0	103	96.9%
計	81,130	75,023	0	6,107	92.5%

決算額の主な内訳

- ◆役務費 62,001千円（ＡＬＴ派遣）
- ◆使用料及び賃借料 6,991千円（ジュニア・イングリッシュキャンプ施設利用料）

効率性

- ◆執行率は92.5%と高く、適正かつ効率的に執行している。
- ◆ＡＬＴ派遣委託については簡易型プロポーザル形式により見直しを図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書（千円）				②貸借対照表（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	137,109	98,880	-38,229	流動資産 0	0	0	0
物件費	69,475	71,814	2,339	収入未済	0	0	0
うち委託料	2,363	2,363	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	3,063	3,209	146	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,953	22,090	19,137	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	212,601	195,993	-16,608	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行庫庫支出金	0	0	0	流動負債 R	2,845	14,859	12,014
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	2,845	14,859	12,014
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	4,034	49,488	45,454
行政収支差額 H=E-D	-212,601	-195,993	16,608	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,034	49,488	45,454
通常収支差額 J=H+I	-212,601	-195,993	16,608	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	6,879	64,346	57,467
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-6,879	-64,346	-57,467
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-6,879	-64,346	-57,467
当期収支差額 N=J+M	-212,601	-195,993	16,608	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：65.9% 令和 5年度：61.7%
- ◆ＪＴＥを会計年度任用職員として任用しているため給与関係費の割合が高く、ＡＬＴの派遣により物件費の割合が高い。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆保護者や児童からの評価は高い水準で推移している。令和2年度から外国語が5・6年生で教科化されており、必要性が高い事業であるため、今後効果の高い事業になるよう指導者の本区英語教育への理解をさらに深めながら、継続的に実施することが求められる。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	英語力向上推進経費									
予算科目	会計	一般会計	款	教育費			項	教育総務費		
	目	教育指導費			事業	品川英語力向上推進プラン				
担当部署	教育委員会事務局		担当課	指導課			担当係	指導主事・学校地域連携係		

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する		
総合実施計画	P88	実施計画事業	英語教育の推進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成26年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	学習指導要領、品川区立学校教育要領				

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的】										
◆7～9年生の、国際理解、英語によるコミュニケーション能力を高めるとともに、英語活動を通じて世界の言語、文化、社会等への興味・関心・理解を深める。										
【概要】										
◆ＡＬＴ（外国語指導助手）による指導補助や、品川オンライン英会話レッスンでのマンツーマンでの英語指導などを行い、学習の充実を図る。										
◆希望者を対象とした放課後の英会話レッスン教室「グローバル人材育成塾」、その受講生から希望者を募って実施する「イングリッシュキャンプ」により、円滑なコミュニケーションをとることができる実践的な英語力を身に付ける事業を行う。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
ＡＬＴ派遣年間延べ日数	日	目標	662	677	694	706		各学校へＡＬＴを派遣した年間延べ日数
		実績	649	677	694			
品川オンライン英会話 レッスン実施時間	分	目標	200	300	300	400	400	品川オンライン英会話レッスンの各学校年間時間数 ※令和2年度実績は125分～200分
		実績	200	300	300			
ＣＥＦＲ A1レベル以上 の9年生の割合	%	目標	80	80	90	90	90	ＣＥＦＲ（ヨーロッパ言語共通参照枠・外国語の運用能力を測る国際的な指標） A1レベル（英検3級程度）相当以上の割合（9年生）
		実績	82.9	82.1	85.1			
ＧＴＥＣにおける平均点	点	目標	461	456	461	461		ＧＴＥＣにおける9年生の平均点 ※目標は全国参考値
		実績	480	512	512			
取組内容・実績								
◆ＡＬＴ派遣については、各クラスに年間10回実施した。 ◆品川オンライン英会話レッスンについては、パソコン教室の設備や校内LAN等のネットワーク環境を整備することにより、実施校を段階的に増やし、令和元年度から、全15校で実施している。8年生を対象に年間8回（勉強合宿実施校は最大10回）実施した。 ◆グローバル人材育成塾については、拠点校方式から拡大し、令和元年度からは全15校で実施している。なお、令和5年度のイングリッシュキャンプは、宿泊型・日帰型ともに実施した。								
指標の達成状況								
◆ＡＬＴについて、各クラスに年間10回派遣しており、指標を達成している。 ◆品川オンライン英会話レッスンについては8年生を対象に全15校で実施（200分）し、令和4年度からは9年生へ拡大（100分）して実施した。令和6年度からは7年生へも拡大（100分）して実施している。 ◆ＣＥＦＲ※ A1レベル以上の9年生の割合は85.1%で、全国平均（50.0%）を大きく上回る状況であり、生徒の実践的な英語力が向上している。 ◆ＧＴＥＣの平均点は、全国参考値を上回った。 ※ＣＥＦＲ：ヨーロッパ言語共通参照枠・外国語の運用能力を図る国際的な指標								
必要性・有効性								
◆ＣＥＦＲ A1レベル以上の9年生の割合、ＧＴＥＣにおける平均点のどちらも目標値を上回っており、有効性の高い事業である。 ◆令和4年度実施の都立高校入学者選抜から英語のスピーキングテストが導入され、英語力向上に向けた事業の必要性が高まっている。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	16	16	0	0	100.0%
役務費	21,483	19,990	0	1,493	93.1%
委託料	74,259	71,982	0	2,277	96.9%
使用料及び賃借料	256	64	0	192	25.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	114	57	0	57	50.0%
計	96,128	92,108	0	4,020	95.8%

決算額の主な内訳

◆委託料 71,982千円（品川オンライン英会話レッスン実施委託、グローバル人材育成塾運営委託、英語4技能検定実施委託他）
◆役務費 19,990千円（ＡＬＴ派遣）

効率性

◆執行率は95.8%と高く適正かつ効率的に執行している。
◆品川オンライン英会話レッスン実施委託、グローバル人材育成塾運営委託およびＡＬＴ派遣については簡易型プロポーザル形式により見直しを図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,358	503	-1,855	流動資産 O	0	0	0
物件費	91,043	92,108	1,065	収入未済	0	0	0
うち委託料	71,868	71,982	114	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	8	0	-8	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	264	155	-109	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	93,673	92,767	-906	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
行庫庫支出金	0	0	0	流動負債 R	210	104	-106
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	210	104	-106
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	2,017	347	-1,670
行政収支差額 H=E-D	-93,673	-92,767	906	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,017	347	-1,670
通常収支差額 J=H+I	-93,673	-92,767	906	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,228	452	-1,776
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-2,228	-452	1,776
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-2,228	-452	1,776
当期収支差額 N=J+M	-93,673	-92,767	906	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：2.8% 令和 5年度：0.7%
◆オンライン英会話レッスン等、委託契約による実施が多いため、物件費（委託料）の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆生徒の実践的な英語力の向上が成果として表れており、区の英語教育に対する生徒・保護者からの期待度は高い。特に品川オンライン英会話レッスンについては、令和6年度より7年生にも拡大しており、継続性・系統性のある学習を推進する体制を整えるためにも、今後6年生への拡大も検討していく必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆所管評価に同意する。品川オンライン英会話レッスンの6年生への拡大については、モデル実施・効果検証の上、検討する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	保幼小連携推進経費				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目		教育指導費	事業	保幼小連携推進経費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	指導課	担当係
			指導主事・学校地域連携係		

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆品川区における保幼小の円滑な接続と就学前教育の充実を目指し、小学校および義務教育学校前期課程の実態からの視点で、就学前教育において幼児に指導してほしい内容を整理するとともに、管理職の意識向上を図る。	
【概要】	
◆区独自に作成したジョイント期カリキュラムの実施に当たり、啓発のためのリーフレットを作成する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
リーフレットの閲覧数	件	目標			5,000	1,500	5,000	区ホームページにおけるリーフレット「親子で準備わくわく1年生」の閲覧数 ※令和4年度までは配布枚数
		実績	5,250	4,894	1,291			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆保幼小の円滑な接続と就学前教育の充実を目指し、リーフレット「親子で準備わくわく1年生」を作成・配付した。幼児期に育てたい力や1年生の7月までに身に付ける力などが、イラスト入りで紹介されているので、保護者が園児とともに、小学校生活に向けての準備ができるものになっている。

指標の達成状況

◆令和4年度までは、必要部数を配布した。令和5年度以降、ペーパーレス推進の観点から区ホームページへのアクセス数で測る。

必要性・有効性

◆幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領において、小学校教育との円滑な接続を図るよう努めることが明記され、小学校学習指導要領においても、学校段階等間の接続を図ることが明記され、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ることが求められている。品川区においても保幼小連携の円滑な接続と就学前教育の充実を図るため、「基本的な生活習慣」「人と関わる力・人間関係を築く」「学びに向かう力」の視点で、就学前教育において幼児に指導してほしい内容を整理し周知する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	215	86	0	129	40.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	215	86	0	129	40.0%

決算額の主な内訳

◆需用費 86千円（保幼小ジョイント期カリキュラムリーフレット印刷費）

効率性

◆執行率は40.0%となっている。
◆リーフレットについて、電子化したことにより印刷費の不用額が生じた。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,179	1,322	143	流動資産 0	0	0	0
物件費	164	86	-78	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	132	310	178	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	1,475	1,718	243	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	105	209	104
行政都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	105	209	104
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	1,009	695	-314
行政収支差額 H=E-D	-1,475	-1,718	-243	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,009	695	-314
通常収支差額 J=H+I	-1,475	-1,718	-243	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,114	903	-211
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1,114	-903	211
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-1,114	-903	211
当期収支差額 N=J+M	-1,475	-1,718	-243	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和4年度：88.9% 令和5年度：95.0%
◆事業内容はリーフレットの作成であり、行政費用は給与関係費と物件費により構成されている。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆情報技術の進展に対応し、本事業の実施方法について工夫を図っていく必要がある。	
◆令和6年度から幼保共通の「とうきょうすくわくプログラム」の活用等により、幼児教育における探究活動を通じて、子どもの豊かななを支援し、小学校における探究的な学習へつなげていく。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	幼稚園講師採用経費					
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項	教育総務費
	目		教育指導費	事業		幼稚園運営費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	指導課	担当係	教職員人事係

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区立幼稚園講師取扱要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆通園する園児の安全の確保かつ教育活動の充実を図るため、幼稚園講師を採用する。	
【概要】	
◆必修研修等に正規教員が出席する場合等の園児の安全確保・教育の質の確保のため、教育時間中に講師を配置するほか、周年行事の実施に対する支援等、必要に応じた講師の配置を行う。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標 (達成年度)	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
幼稚園講師任用時数	時間	目標	8,070	8,006	7,826	7,578		幼稚園講師任用実績時数
		実績	7,370	6,777	7,096			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆品川区立幼稚園講師取扱要綱に基づき、各園からの申請により、教員の病欠・必修研修後補充・指定園児数超え・周年行事支援や、入園当初指導・運動会練習指導・プール指導・遠足随行・指導方法の改善等の事由で配当・任用を行った。

指標の達成状況

◆目標値である予算配当時数に対して9割以上の任用実績だった。

必要性・有効性

◆区立幼稚園の教員定数は学級数に応じて定められているが、研修等で正規教員が不在にする場合や、周年行事等で業務量が多くなる場合には、通園する園児の安全確保や教育活動の充実を図るために講師による支援が必須である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	12,557	11,375	0	1,182	90.6%
計	12,557	11,375	0	1,182	90.6%

決算額の主な内訳

◆報償費 11,375千円（幼稚園講師採用経費）

効率性

◆執行率は90.6%と高く、適正に執行している。
◆報償費の不用額については、急ぎよの欠員対応等に充てるため必要な経費である。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,769	913	-856
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	10,843	11,375	532
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	198	233	35
その他	0	0	0
小計 D	12,810	12,520	-290
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-12,810	-12,520	290
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-12,810	-12,520	290
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-12,810	-12,520	290

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：15.4% 令和 5年度：9.1%
◆幼稚園講師への報償費支払のため、補助費等（報償費）の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆区立幼稚園の教育活動を行うために必要な配当を行っており、園児の安全確保や教育の質の確保のために継続して実施する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	学校地域連携推進経費					
	会計	一般会計	款	教育費	項	教育総務費
	目		教育指導費	事業		学校地域連携推進経費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	指導課	担当係	指導主事・学校地域連携係

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱 基本的な考え方	未来を切り拓く学校教育の推進 地域とともにある学校づくりを推進する
総合実施計画	P94	実施計画事業 現況 必要事業量	地域との連携・協働による品川コミュニティ・スクールの推進 ― ―
事業期間	～ 関連する個別計画等		
根拠法令要綱	社会教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目 的】 ◆保護者および地域住民等の学校運営への参画促進により、教育活動の継続性を担保するとともに、学校・家庭・地域が一体となって学校運営の改善や児童・生徒の健全育成に取り組むことを目的とする。地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進し、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、地域住民等の学習成果の活用機会の拡充および地域の教育力の活性化を図るものとする。 ◆部活動を持続可能な取り組みとともに、学校の働き方改革による学校教育の質の向上を図る。また、児童・生徒の多様な体験機会を確保し、スポーツや文化の楽しさ、喜びを感じるとともに自己実現や地域への愛着をもてる人材の輩出につなげる。 【概要】 ◆学校運営の基本方針の承認等を行い、保護者や地域住民等の意見を反映させる校区教育協働委員会を設置する。 ◆校区教育協働委員会の企画・調整に基づき、学校支援ボランティアを組織し、放課後対策や授業の補助等を行う。 ◆学校支援活動の総合調整を行うため、「学校地域コーディネーター」を各校および指導課に配置する。 ◆品川区立学校の5～9年生を対象とし、より多くの子どもたちがスポーツを楽しめることを目指し民間委託による地域部活動を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
保護者による評価	%	目標		94.5	94.5		95 令和11年度	保護者アンケート設問「お子さんの通っている学校は地域と連携している」における肯定的な回答の割合
		実績		91.6				
地域部活動の参加者	人	目標			90	150		地域部活動（ラグビー部、ホッケー部、ダンス部）における参加人数
		実績			58			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆校区教育協働委員会の開催 各6回
- ◆全ての学校及び指導課に学校地域コーディネーター等を配置
- ◆部活動に係る協議会の開催 全3回
- ◆地域部活動（ラグビー部、ホッケー部、ダンス部）の実施

指標の達成状況

- ◆保護者アンケートの結果は、肯定的な評価が9割以上で推移している。（アンケートは3年に1度実施）
- ◆地域部活動（ラグビー部、ホッケー部、ダンス部）における参加人数は、目標に満たないため早めの周知等を行っていく。

必要性・有効性

- ◆学校・家庭・地域が一体となって学校運営の改善や児童・生徒の健全育成に取り組んでいくためには、保護者および地域住民等の学校運営への参画を促進し、教育活動の継続性を担保することが引き続き必要である。
- ◆教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、地域住民等の学習成果の活用機会の拡充および地域の教育力の活性化を図るためには、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを引き続き推進する必要がある。
- ◆品川地域未来塾の実施により、児童・生徒の基礎・基本の定着につながっている。
- ◆学校部活動にない部活動、生徒等のアンケート結果に基づく地域部活動の実施により、子どもたちの多様な体験機会を確保するとともにスポーツの楽しさや喜びを感じることができる機会を創出する。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	9,805	7,832	0	1,973	79.9%
役務費	3,487	3,204	0	283	91.9%
委託料	7,680	4,909	0	2,771	63.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	31,016	26,345	0	4,671	84.9%
計	51,988	42,289	0	9,699	81.3%

決算額の主な内訳

- ◆報償費 26,308千円（校区教育協働委員会委員謝礼、品川地域未来塾講師謝礼、アシスタントコーディネーター謝礼、部活動地域移行にかかる協議会謝礼他）
 - ◆需用費 7,832千円（学校支援地域本部消耗品他）
 - ◆委託料 4,909千円（部活動地域移行実証事業委託他）
- 効率的性
- ◆執行率は81.3%と高く、適正に執行している。
 - ◆報償費について、品川地域未来塾講師謝礼およびアシスタントコーディネーター謝礼の各学校における執行状況や計画変更を把握し、年度途中に返納・追加配当を行うことで予算の効率的な活用を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	104,782	73,963	-30,819	流動資産 0	0	0	0
物件費	12,809	15,375	2,566	収入未済	0	0	0
うち委託料	2,882	4,909	2,027	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	27,120	26,914	-206	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,582	16,587	14,005	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	147,293	132,839	-14,454	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	2,420	11,157	8,737
都支出金	37,538	39,640	2,102	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	2,420	11,157	8,737
その他	0	167	167	その他	0	0	0
小計 E	37,538	39,807	2,269	固定負債 S	6,051	37,159	31,108
行政収支差額 H=E-D	-109,755	-93,032	16,723	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	6,051	37,159	31,108
通常収支差額 J=H+I	-109,755	-93,032	16,723	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	8,472	48,316	39,844
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-8,472	-48,316	-39,844
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-8,472	-48,316	-39,844
当期収支差額 N=J+M	-109,755	-93,032	16,723	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：72.9% 令和 5年度：68.2%
- ◆学校地域コーディネーターを会計年度任用職員として任用しているため給与関係費の割合が高い。
- ◆学校支援地域本部事業の財源は、都支出金（補助金（2/3））が主なものとなっている。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆教育活動の継続性の担保、質の向上を図るため、継続して取り組む必要がある。質の向上を見取るために、品川CSポートフォリオを段階的に導入し、令和8年度を目途に全校で実施する。令和6年度より学校部活動に民間委託を導入し、教員の働き方改革ならびに指導者の確保等を推進し、部活動の持続性の確保を図る。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	教職員システム管理費				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目		教育指導費	事業	教職員システム管理費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	指導課	担当係
					教職員人事係

1 基本情報

長期基本計画	P77	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	教員の働きやすい環境を整備・拡充し、資質向上を図る		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成30年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆都費教職員の旅費支給事務支援や教職員の在校時間の把握を行うためのシステム保守を行う。	
◆組織間連携ツール（Skype for Business）の活用により、指導課・学校間の連携を密にし、学校支援体制を強化する。	
【概要】	
◆出退勤補充システムにより、旅費支給事務の円滑化を図る。また、教職員の在校時間を把握し、各学校に情報提供を行う。	
◆組織間連携ツールをオンライン会議やファイル送受信に活用し、即時性のある連携体制を確立する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
在校時間情報提供回数	回	目標	12	12	12	12	12	各学校への教職員の在校時間データ提供回数
		実績	12	12	12			
組織間連携ツール導入アカウント数	人	目標	143	143	143			Skype for Business保有アカウント数
		実績	141	141	143			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆出退勤補充システムを活用し、都費教職員への旅費支給事務を円滑に行った。また、在校時間データを毎月各学校へ提供した。
◆Skype for Businessを使用することで、セキュリティレベルの高いイントラネット上でのオンライン会議を開催した。

指標の達成状況

◆在校時間データを毎月各学校へ提供した。
◆組織間連携ツールのアカウントを全校・園の管理職に付与した。

必要性・有効性

◆出退勤補充システムは、都費教職員の勤怠管理を行う区システムと、旅費の支給を行う都システムを連携させるために必要なシステムである。また、学校教職員の働き方改革をすすめるにあたって、在校時間データの抽出は必須である。
◆Skype for Businessはセキュリティの高いイントラネット上でのオンライン会議開催ができる点で、他サービスへの優位性があったが、学校への1人1台端末導入に伴い使用頻度の低下がみられており、令和5年度をもって廃止した。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	2,811	2,810	0	1	100.0%
使用料及び賃借料	1,657	1,657	0	0	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	4,468	4,467	0	1	100.0%

決算額の主な内訳

◆委託料 2,810千円（出退勤補充システム保守、組織間連携ツール運用）
◆使用料及び賃借料 1,657千円（組織間連携ツールサーバー機器リース）

効率性

◆執行率は100%と高く、適正かつ効率的に執行している。
◆使用料及び賃借料について、組織間連携ツールサーバー機器リースは平成30年度から令和4年度まで長期継続契約し、契約終了後、令和5年度1年間の契約を行った。

5 財務情報

①行政コスト計算書				（千円）	②貸借対照表				（千円）
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)		勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	
給与関係費 W	2,948	1,878	-1,070		流動資産 0	0	0	0	
物件費	5,232	4,467	-765		収入未済	0	0	0	
うち委託料	2,458	2,810	352		不納欠損引当金	0	0	0	
行政維持補修費	0	0	0		その他	0	0	0	
行政扶助費	0	0	0		固定資産 P	0	0	0	
費用補助費等	0	0	0		土地	0	0	0	
減価償却費	0	0	0		建物	0	0	0	
不納欠損引当金繰入額	0	0	0		工作物	0	0	0	
賞与退職引当金繰入額 X	330	465	135		重要物品	0	0	0	
その他	0	0	0		インフラ資産	0	0	0	
小計 D	8,510	6,810	-1,700		建設仮勘定	0	0	0	
地方税	0	0	0		その他	0	0	0	
特別区財政調整交付金	0	0	0		資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
行政国庫支出金	0	0	0		流動負債 R	263	313	50	
都支支出金	0	0	0		還付未済金	0	0	0	
分担金及び負担金	0	0	0		特別区債	0	0	0	
使用料及び手数料	0	0	0		賞与引当金	263	313	50	
その他	0	0	0		その他	0	0	0	
小計 E	0	0	0		固定負債 S	2,521	1,042	-1,479	
行政収支差額 H=E-D	-8,510	-6,810	1,700		特別区債	0	0	0	
金融収支差額 I	0	0	0		退職給与引当金	2,521	1,042	-1,479	
通常収支差額 J=H+I	-8,510	-6,810	1,700		その他	0	0	0	
特別費用 小計 K	0	0	0		負債の部合計 T=R+S	2,785	1,355	-1,430	
特別収入 小計 L	0	0	0		正味財産の部	-2,785	-1,355	1,430	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0		正味財産の部 合計 U	-2,785	-1,355	1,430	
当期収支差額 N=J+M	-8,510	-6,810	1,700		負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：38.5% 令和 5年度：34.4%
◆システムの運用・保守委託とサーバー機器リースにより、物件費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆取組みの一部廃止
【説明】
◆出退勤補充システムについては旅費支給事務において必須システムであり、また、働き方改革をすすめるにあたっての基礎資料抽出に資するため、継続的な運用が求められる。組織間連携ツールについては、1人1台端末の配備も進み、類似的代替手段が複数あることから、令和5年度を以て廃止とした。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆取組みの一部廃止
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	教育指導関係事務費				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目		教育指導費	事業	教育指導関係事務費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	指導課	担当係
					教職員人事係

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進	
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する	
		実施計画事業	—	
総合実施計画		現況	—	
		必要事業量	—	
事業期間	～		関連する個別計画等	
根拠法令要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆課内の各種庶務事務を円滑に行う。					
◆教職員へ防災服を貸与し、防災訓練および災害時に備える。					
【概要】					
◆課内各事業の円滑運営のため、消耗品購入等を行う。また、区立学校・幼稚園の教職員が着用する職員証を作成する。					
◆防災服を購入し、教職員へ貸与する。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績								
◆指導事務の執行にあたり必要な事務用品や書籍等を購入した。								
◆職員証について、区外からの転入者や新規採用者、昇任者等、必要数について作成した。								
◆防災服について、学校からの必要数調査回答に応じて購入した。								

指標の達成状況

必要性・有効性

◆各事業の円滑運営のための必須経費である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,743	3,379	0	364	90.3%
役務費	1,039	1,034	0	5	99.5%
委託料	651	650	0	1	99.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	221	221	0	0	100.0%
その他	1,365	712	0	653	52.2%
計	7,019	5,996	0	1,023	85.4%

決算額の主な内訳					
◆需用費 3,379千円（教職員防災服セット購入、コピー使用料他）					
◆役務費 1,034千円（行政協力員団体傷害保険料他）					
◆旅費 712千円（職員出張旅費）					

効率性					
◆執行率は85.4%と高く、適正かつ効率的に執行している。					
◆旅費については、コロナ禍以降、対面での会議や研修等の出張機会が減少したため執行率が低位となっている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	158,233	91,700	-66,533	流動資産 0	0	0	0
物件費	9,283	4,910	-4,373	収入未済	0	0	0
うち委託料	615	650	35	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	987	865	-122	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	8,366	21,392	13,026	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	176,869	118,867	-58,002	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	7,034	14,389	7,355
都支出金	1,078	2,615	1,537	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	7,034	14,389	7,355
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	1,078	2,615	1,537	固定負債 S	49,924	47,925	-1,999
行政収支差額 H=E-D	-175,791	-116,252	59,539	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	49,924	47,925	-1,999
通常収支差額 J=H+I	-175,791	-116,252	59,539	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	56,959	62,314	5,355
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-56,959	-62,314	-5,355
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-56,959	-62,314	-5,355
当期収支差額 N=J+M	-175,791	-116,252	59,539	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項			
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：94.2% 令和 5年度：95.1%			
◆各種庶務事務や各予算小事業に属さない事務にかかる人件費により、給与関係費の割合が高くなっている。			
◆人件費について、都支出金（委託金）により一部財源充当されている。			

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆B 継続する事業 ◆現状維持	
【説明】	
◆各事業の円滑運営のために必要な事務費である。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆DX推進基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現とA I やR P A などデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	教職員研修				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目		教育指導費	事業	教職員人材育成経費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	教育総合支援センター	担当係
					指導主事

1 基本情報

長期基本計画	P77	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	教員の働きやすい環境を整備・拡充し、資質向上を図る		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	教育基本法、教育公務員特例法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆直面する学校教育の諸課題について各種研修や校内研究会を行い、指導内容や指導方法の改善・拡充を図る。					
【概要】					
◆各職層や各校において直面する学校教育の諸課題について各種研修会・研究会を行う。					
（校長研修、副校長研修、中堅教諭等資質向上研修、初任者研修、市民科研修、校内研究会など）					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
各研修会（職層研修）の 実施回数	回	目標	24	23	23	23		校長研修、副校長研修、中堅教諭等 資質向上研修、初任者研修、2・3 年次研修、市民科研修の実施回数
		実績	24	23	23			
アンケートで授業がわか りやすいとした児童の割 合	%	目標	90	90	90	90		全国学力・学習状況調査時の児童資 問紙における国語、算数の授業への 肯定的回答の割合
		実績	88.8	87.1	88.1			
アンケートで授業がわか りやすいとした生徒の割 合	%	目標	80	80	80	80		全国学力・学習状況調査時の生徒資 問紙における国語、数学の授業への 肯定的回答の割合
		実績	79.2	79.8	77.3			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆各研修会（職層研修）については6種、23回開催した。					
◆校内研究会については、幼稚園を含む全55校が実施した。					
◆主な研究テーマ					
・主体的・対話的で深い学びを通して、よく考える子どもを考える指導の工夫（二葉幼稚園）					
・自ら課題を見付け、主体的に解決しようとする児童の育成～教科横断的なカリキュラムの編成を通して～（第三日野小学校）					
・主体的に学習に取り組む態度を育成するための授業力向上と若手教員の育成（富士見台中学校）					
・各教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせて、深い学びを達成する授業づくり（往原平塚学園）					

指標の達成状況

◆各研修会は予定通り実施した。					
◆アンケートで授業がわかりやすいとした児童の割合の実績は、目標に対し98%、アンケートで授業がわかりやすいとした生徒の割合 の実績は、目標に対し約97%達成した。					

必要性・有効性

◆各職層や各校において直面する学校教育の諸課題について各種研修会を行うことで、指導内容や指導方法の改善・拡充を図ることが できる。					
--	--	--	--	--	--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	392	328	0	64	83.7%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	1,603	1,581	0	22	98.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	4,648	3,035	0	1,613	65.3%
計	6,643	4,944	0	1,699	74.4%

決算額の主な内訳

◆委託料 1,581千円（セカンドステップ研修委託）
◆報償費 2,623千円（講師謝礼）

効率性

◆執行率は74.4%となっている。
◆その他（報償費）の不用額は、指導主事や学校経営アドバイザーを講師として呼ぶ学校もあり、その場合は報償費が発生しないこと による。

5 財務情報

①行政コスト計算書				（千円）				②貸借対照表				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)								
給与関係費 W	2,162	581	-1,581	流動資産 0	0	0	0								
物件費	2,219	2,321	102	収入未済	0	0	0								
うち委託料	1,174	1,581	407	不納欠損引当金	0	0	0								
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0								
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0								
補助費等	3,007	2,623	-384	土地	0	0	0								
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0								
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0								
賞与退職引当金繰入額 X	242	154	-88	重要物品	0	0	0								
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0								
小計 D	7,629	5,679	-1,950	建設仮勘定	0	0	0								
地方税	0	0	0	その他	0	0	0								
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0								
行庫庫支出金	0	0	0	流動負債 R	93	106	13								
都支出金	1,233	1,376	143	還付未済金	0	0	0								
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0								
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	93	106	13								
その他	0	0	0	その他	0	0	0								
小計 E	1,233	1,376	143	固定負債 S	720	257	-463								
行政収支差額 H=E-D	-6,396	-4,303	2,093	特別区債	0	0	0								
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	720	257	-463								
通常収支差額 J=H+I	-6,396	-4,303	2,093	その他	0	0	0								
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	813	363	-450								
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-813	-363	450								
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-813	-363	450								
当期収支差額 N=J+M	-6,396	-4,303	2,093	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0								

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：31.5% 令和 5年度：12.9%
◆会計年度任用職員にかかる経費（給与関係費）について、人事課へ移行したため減額となっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆対象・規模等の見直し
【説明】	
◆引き続き各職層や各校における研修・研究会は必要と考えるが、研修種別が年々増加しており、回数や各種別の実施の必要性につ いて見直す必要がある。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業	◆対象・規模等の見直し
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	品川区研究学校				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目		教育指導費	事業	教職員人材育成経費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	教育総合支援センター	担当係
					指導主事

1 基本情報

長期基本計画	P77	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	教員の働きやすい環境を整備・拡充し、資質向上を図る		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	教育基本法、教育公務員特例法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆区立幼稚園、区立学校における教科・領域等について、自主的に研究主題を設定し、教育活動の質の向上を図る。					
【概要】					
◆研究主題に基づいて2年に渡り実践・研究を行い、2年目に成果発表を行う。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
研究学校実施校（園）数	校（園）	目標	4	4	4	4	4	研究学校を実施した学校（幼稚園）数
		実績	3	3	4			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆令和5年度については、4校（園）が研究学校を実施した。（1年目2校、2年目2校）
- ◆2年目の東海中学校グループ、八潮わかば幼稚園については研究成果発表を行った。
東海中学校グループ研究テーマ・・・児童生徒の思考を促し、育てる授業の構築～授業内コミュニケーションと指導行動の改善～
八潮わかば幼稚園研究テーマ・・・遊びは学び！主体的に学ぶ幼児の育成を目指して～幼児期の学びを児童期につなぐ工夫～

指標の達成状況

- ◆令和3年度はコロナ禍のため新規の実施校が1校となった。研究学校は2年単位で実施するものであるため、令和4年度についても指標が未達となったが、令和5年度については当初の予定どおり達成した。

必要性・有効性

- ◆研究成果は、成果発表を通じて各校（園）にも共有されるため、研究校だけでなく、他校の教育活動の質の向上にもつながっている。
- ◆複数校による研究も行われており、学校間の連携強化にもつながっている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,200	1,637	0	563	74.4%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	10	10	0	0	100.0%
その他	1,236	936	0	300	75.7%
計	3,446	2,584	0	862	75.0%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 1,637千円（報告書等印刷経費、消耗品、研究資料購入費）
- ◆報償費 936千円（講師謝礼）

効率性

- ◆研修会等の実施回数が減となったこと、消耗品・印刷経費が当初計画より少ない執行額となったことから、執行率は75.0%となった。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,081	290	-791
物件費	1,434	1,637	203
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	950	946	-4
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	121	77	-44
その他	0	0	0
小計 D	3,586	2,951	-635
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-3,586	-2,951	635
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-3,586	-2,951	635
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-3,586	-2,951	635

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：33.5% 令和 5年度：12.5%
- ◆令和5年度は、実施校での参考書籍購入冊数や印刷経費の増加等に伴い、物件費が増額となった。
- ◆会計年度任用職員にかかる経費（給与関係費）について、人事課へ移行したため減額となっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆教育活動の質の向上につながっており、引き続き研究学校指定は必要と考える。一方、複数校による研究をさらに推進するなど、効果の高い研究の在り方について検討し、改善を図る必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善

【説明】

- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	品川区教育会助成金				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目		教育指導費	事業	教職員人材育成経費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	教育総合支援センター	担当係
					教育事務係

1 基本情報

長期基本計画	P77	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	教員の働きやすい環境を整備・拡充し、資質向上を図る		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	教育基本法、教育公務員特例法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、品川区教育会補助金交付要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆区立学校（園）教職員部会における研究活動の推進、教職員の資質向上のための研修活動の充実など、教育のより一層の振興を図る。					
【概要】					
◆教科別等の部会への研究活動概要の発行や研究発表会、全国研究大会への参加者派遣および各種講演会への参加にかかる経費の補助を行う。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
教育会の実施回数	回	目標	10	10	10	10	10	教育会を実施した回数
		実績	10	10	10			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績					
◆自主的な研究機関であるが、品川区における喫緊の教育課題について、自主的に研究することができている。					
◆各部会において研究した内容や成果等について、研究資料冊子を作成した。 （幼小生活部、国語・図書館部、社会部、算数・数学部、英語部、図工・美術部、体育・保健体育部、特別支援教育部、保健部、給食部、学校事務部等の14冊子を、区内学校、各研究部員、講師等へ配付）					
◆全国研究大会（熊本県熊本市、山形県山形市、兵庫県神戸市等）に参加し、先進自治体の事例等の研究を行った。 （社会科部7人、幼小生活科部2人、保健部2人、英語部1人等）					

指標の達成状況					
◆教育会については、予定通り実施している。					

必要性・有効性					
◆区立学校（園）教職員部会における研究活動の推進、教職員の資質向上のため、必要な経費である。					

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	2,000	1,652	0	348	82.6%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	2,000	1,652	0	348	82.6%

決算額の主な内訳					
◆負担金補助及び交付金 1,652千円（品川区教育会補助金）					

効率性					
◆執行率は82.6%と高く、適正に執行している。					
◆教育会助成金事業については、教育会と研究活動の状況を共有するなど連携を密にし、効率化を図っている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,081	290	-791	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	1,644	1,652	8	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	121	77	-44	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	2,846	2,020	-826	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	47	53	6
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	退職給与引当金	360	129	-231
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	360	129	-231
行政収支差額 H=E-D	-2,846	-2,020	826	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	360	129	-231
通常収支差額 J=H+I	-2,846	-2,020	826	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	406	181	-225
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-406	-181	225
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-406	-181	225
当期収支差額 N=J+M	-2,846	-2,020	826	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項					
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：42.2% 令和 5年度：18.2%					
◆会計年度任用職員にかかる経費（給与関係費）について、人事課へ移行したため減額となっている。					
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。					

6 評価

(1) 所管評価					
【評価結果・今後の取組の方向性】					
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善					
【説明】					
◆区立学校（園）教職員部会における研究活動の推進、教職員の資質向上のため、効果の高い研究の在り方について検討し、改善を図る必要がある。					
(2) 最終評価					
【評価結果・今後の取組の方向性】					
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善					
【説明】					
◆所管評価に同意する。					

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	人権尊重教育推進経費									
	予算科目	会計	一般会計	款	教育費			項	教育総務費	
		目			教育指導費			事業	教職員人材育成経費	
担当部署	教育委員会事務局			担当課	教育総合支援センター			担当係	指導主事	

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和54年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆学校や地域における人権尊重の推進上の諸問題に系統的・組織的に取り組む実践を通じて、人権尊重の意識を高める。また、同和問題をはじめ様々な人権問題にかかわる差別意識の解消を図る人権尊重教育を行う。	
【概要】	
◆人権尊重教育推進校を指定する。	
◆学校教育で人権に関する様々な課題について研究を深めるために、2つの委員会を設置する。	
①同和教育推進委員会：人権教育・同和教育の指導内容・方法について、研修会や協議会を通して教職員の見識を高めるとともに、同和教育先進地域の視察や人権・標語ポスター展の運営・実施によって、本区における人権教育・同和教育の一層の推進・充実を図る。校長、副校長、幼稚園長または副園長、教諭等20人で構成。	
②平和に関する指導資料作成委員会：具体的な指導内容・方法を研究授業実践で検討し、実践事例を掲載した指導資料を作成し、指導に役立てる。校長、副校長、幼稚園長または副園長、教諭等11人で構成。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
人権同和教育推進委員会開催回数	回	目標	10	10	10	10	10	人権同和教育推進委員会を開催した回数
		実績	10	10	10			
平和に関する指導資料作成委員会開催回数	回	目標	7	8	7	7	7	平和に関する指導資料作成委員会を開催した回数
		実績	7	8	7			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆人権尊重教育推進校である台場小学校および品川学園の取組をリーフレットにまとめて区立学校に配付した。
◆令和5年度の人権同和教育先進地視察として大阪府大阪市を12名の委員が訪問し、府教育委員会や市立学校の取組について視察した。
◆「しながわ人権のひろば2023」における人権標語・ポスター展の審査・実施等を行った。
◆平和に関する指導作成委員会資料（実践授業を通して、児童・生徒の実態から捉えた平和に関する指導の成果と課題についてまとめたもの。）の配付を行った（1,000部）。

指標の達成状況

◆令和5年度は、予定通り開催した。

必要性・有効性

◆学校や地域における人権尊重の推進上の諸問題に系統的・組織的に取り組む実践を通じて、継続して人権尊重の意識を高めていく必要がある。
◆同和問題ををはじめ様々な人権問題にかかわる差別意識の解消を図る人権尊重教育を継続して行っていく必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,120	828	0	292	73.9%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	98	0	0	98	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	10	0	0	10	0.0%
その他	460	402	0	58	87.4%
計	1,688	1,230	0	458	72.9%

決算額の主な内訳

◆需用費 828千円（人権尊重教育推進事業・平和に関する指導資料印刷経費他）
◆報償費 271千円（講師謝礼、委員謝礼）
◆普通旅費 131千円（先進都市視察研修出張旅費）

効率性

◆執行率は72.9%となっている。
◆印刷に係る経費が当初予算よりも少なかったため需用費の執行率が低くなった。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	1,081	290	-791
物件費	955	959	4
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	219	271	52
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	121	77	-44
その他	0	0	0
小計 D	2,376	1,597	-779
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	493	645	152
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	493	645	152
行政収支差額 H=E-D	-1,884	-952	932
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,884	-952	932
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-1,884	-952	932

特微的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：50.6% 令和 5年度：23.0%
◆平和に関する指導資料集、人権標語作品集他を作成しているため、物件費の割合が高い。
◆会計年度任用職員にかかる経費（給与関係費）について、人事課へ移行したため減額となっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆引き続き学校や地域における人権尊重の推進上の諸問題に系統的・組織的に取り組み、人権問題にかかわる差別意識の解消を図っていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	生徒指導対策費				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目		教育指導費	事業	生徒指導対策等経費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	教育総合支援センター	担当係
					教育事務係

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆時間外手当が支給されない教職員について、勤務時間外や夏季の早朝・夜間においても、意欲的に指導に当たれるよう、勤務環境を整備する。	
◆区立中学校および義務教育学校（後期課程）生徒の進路指導の充実を図る。	
【概要】	
◆勤務を要しない日および勤務時間外に一定の要件下で2時間以上の校外指導にあたった教職員に対し、報償費を支出する。また、部活動指導に対しても、勤務時間外の指導について、教職員に報償費を支給する。	
◆進路指導に際し、卒業生の招へいや、生徒・父母を対象にした進路説明会で講演会を実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
進路確定生徒率	%	目標	100	100	100	100	100	進路が確定した生徒の比率
		実績	99.5	99.3	99.3			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆進路説明会については、令和5年度は3回講師を招へいた。	
①日野学園 6月17日 都立高校の特色に関する講演会	
②富士見台中学校 7月7日 私立高校の特色に関する講演会	
③荏原第五中学校 7月13日 私立高校の特色に関する講演会	
◆進路指導については、26人の卒業生を進路相談員として招き、4校で9年生の進路について相談に乗った。	
◆部活動指導については、1・2学期3,883回分（14校253人）、夏季875回分（13校158人）に対して報償費を支出した。	

指標の達成状況	
◆進路の確定生徒率は高い水準を維持している。	
必要性・有効性	
◆校外指導や部活動指導については、教職員は時間外手当が支給されないため、少額ではあるものの、現場での評判はよく、モチベーション維持に役立っている。	
◆進路指導の卒業生の招へいについては、都立高校、私立高校、特別支援学校に進学した生徒より話を聞き、それぞれの学校の特色を知る機会となっており、生徒たちがより具体的に高校生活をイメージできるようになり、進路選択の決定に役立っている。	
◆進路説明会での講演会については、都立高校や私立高校の教員を招へいて話を聞くことで、それぞれの学校の特色を知り、進路決定の一助となっている。	

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	62	45	0	17	72.6%
役務費	1,217	1,217	0	0	100.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	82	0	0	82	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	4,546	4,519	0	27	99.4%
計	5,907	5,781	0	126	97.9%

決算額の主な内訳	
◆役務費 1,217千円（中学校進路指導関連書類送付）	
◆報償費 4,519千円（指導教員謝礼）	

効率性	
◆執行率は97.9%と高く、適正かつ効率的に執行している。	

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	20,030	19,722	-308	流動資産 0	0	0	0
物件費	844	1,262	418	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	3,842	4,519	677	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	645	4,628	3,983	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	25,361	30,131	4,770	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	496	3,171	2,675
都支出金	6,171	64	-6,107	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	496	3,171	2,675
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	6,171	64	-6,107	固定負債 S	720	7,717	6,997
行政収支差額 H=E-D	-19,190	-30,067	-10,877	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	720	7,717	6,997
通常収支差額 J=H+I	-19,190	-30,067	-10,877	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,216	10,888	9,672
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1,216	-10,888	-9,672
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-1,216	-10,888	-9,672
当期収支差額 N=J+M	-19,190	-30,067	-10,877	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項	
◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：81.5% 令和 5年度：80.8%	
◆校外指導、部活動指導等に従事した教職員に対して謝礼を支出しているため、補助費の比率が高い。	
◆会計年度任用職員にかかる経費（給与関係費、都支出金）について、人事課へ移行したため減額となっている。	
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。	

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し	
【説明】	
◆校外指導については、教員の意欲の維持、勤務環境整備の面でも継続する。生徒の進路指導の充実についても、引き続き実施していく。	
◆部活動指導の報償費については、部活動の地域移行の動向も見据えながら縮小・廃止の方向で検討していく。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	帰国児童・生徒等支援費				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目		教育指導費	事業	生徒指導対策等経費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	教育総合支援センター	担当係
					指導主事

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成10年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要					
【目的】					
◆海外からの帰国児童・生徒ならびに海外より来日した外国籍の児童・生徒を対象とし、児童・生徒が日本の生活習慣および学習習慣に速やかに適応し、学校生活および社会生活を円滑に営むことができる能力を育成する。					
【概要】					
◆山中小学校の空き教室において、日本語能力の習得を進めるための言語指導や、対象者の実態に応じた教科への適応指導をNPO団体が行っている。					

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
J S L 1 の新規受入数	人	目標						J S L 1（初心者を対象とした日本語指導クラス）に受入れをした児童・生徒の人数
		実績	19	38	46			
J S L 2 の在籍数	人	目標						J S L 2（初・中級者を対象とした学習指導クラス）に在籍のあった児童・生徒の人数
		実績	27	34	38			
J S L 1 の在籍数	人	目標						J S L 1（初心者を対象とした日本語指導クラスに在籍のあった児童・生徒の人数）
		実績	35	48	61			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆希望する海外からの帰国児童・生徒ならびに海外より来日した外国籍の児童・生徒について、JSL1（初心者を対象とした日本語指導クラス）とJSL2（初・中級者を対象とした学習指導クラス）の2クラスに分け、実施した。
◆受入れをした児童・生徒は習熟度により週1回から3回程度通室し、指導員による日本語能力の習得に向けた言語指導を行った。

指標の達成状況

◆令和3、4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、希望者が少なかったと考える。
◆令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行になり、海外からの編入が増え、希望者が増えたと考える。

必要性・有効性

◆児童・生徒が日本の生活習慣および学習習慣に速やかに適応し、学校生活および社会生活を円滑に営むことができる能力を育成することができる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	336	334	0	2	99. 4%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	9, 555	9, 132	0	423	95. 6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	90	3	0	87	3. 3%
計	9, 981	9, 469	0	512	94. 9%

決算額の主な内訳

◆委託料 9, 132千円（帰国児童・生徒、外国人児童生徒適応指導実施委託）

効率性

◆令和元年度以前は100%に近い執行率。新型コロナウイルス感染症の影響で入国者数の減少により執行率が低くなっているが、現在、執行率は同水準に戻っている。
◆本委託事業については簡易型プロポーザルを実施し、業者の見直しを図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2, 162	918	-1, 244	流動資産 0	0	0	0
物件費	7, 216	9, 466	2, 250	収入未済	0	0	0
うち委託料	7, 185	9, 132	1, 947	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	18	3	-15	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	242	231	-11	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	9, 638	10, 619	981	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	93	159	66
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	93	159	66
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	720	386	-334
行政収支差額 H=E-D	-9, 638	-10, 619	-981	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	720	386	-334
通常収支差額 J=H+I	-9, 638	-10, 619	-981	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	813	544	-269
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-813	-544	269
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-813	-544	269
当期収支差額 N=J+M	-9, 638	-10, 619	-981	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：24. 9% 令和 5年度：10. 8%
◆事業運営は委託のため、物件費（委託料）の割合が高く、入国者数の制限が緩和されたことに伴い増加している。
◆会計年度任用職員にかかる経費（給与関係費、都支出金）について、人事課へ移行したため減額となっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆児童・生徒が日本の生活習慣および学習習慣に速やかに適応し、学校生活および社会生活を円滑に営むことができる能力を育成することができるよう、事業を継続していく。	
◆在籍数増に伴い、令和6年度、新たに日本語指導教室を八潮学園内に開設した。引き続き実施手法・場所について検討が必要である。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	いじめ防止対策費						
予算科目	会計	一般会計	款	教育費		項	教育総務費
	目	教育指導費			事業	学校支援費	
担当部署	教育委員会事務局		担当課	教育総合支援センター		担当係	いじめ対策担当

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱 基本的な考え方	未来を切り拓く学校教育の推進 学ぶ機会を保障する支援体制を推進する
総合実施計画	P92	実施計画事業 現況 必要事業量	いじめの根絶に向けた対策強化 － －
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	いじめ防止対策推進法、品川区いじめ防止対策推進条例、品川区いじめ防止対策推進基本方針、品川区いじめ対策委員会規則、いじめ根絶宣言、品川区いじめ根絶協議会設置要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆品川区いじめ防止対策推進条例に基づき、いじめ防止・いじめ根絶に向けた取り組みを推進する。	
【概要】 ◆学校・教育委員会において、いじめの「未然防止」「早期発見」「早期対応」の段階に合わせた取り組みや、いじめ等に関する相談・支援を行う。 ◆地域・関係団体との連携強化を図り、いじめ問題の解決につなげるため、品川区いじめ根絶協議会を開催し、いじめ防止対策について協議する。 ◆教育委員会の附属機関として、学識経験者・法律・心理・福祉等の専門家で構成する品川区いじめ対策委員会（第三者委員会）を設置し、いじめ防止等の対策の推進に係る審議またはいじめによる重大事態の調査を実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
いじめ解消率	%	目標	72	74	76	78	85	いじめ認知件数のうち、3カ月以上いじめの事象が発生しておらず、被害の児童・生徒が心身の苦痛を感じていない解消された件数の割合。
		実績	67.7	70.4	70.8		令和11年度	
学校風土調査結果平均値 (偏差値)	―	目標				50	54	年2回実施する学校風土調査の結果から算出される学校風土の平均値（平均＝50）
		実績					令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ①未然防止
いじめ防止プログラム（4校）、品川教育の日（年3回）、いじめ根絶協議会（年2回）、啓発バッジ
- ②早期発見
hyper-QU（4・5年生）、学級風土調査（7年生）、生活アンケート（年3回）
- ③早期対応
学校支援チームHEARTSによる相談対応（3,488件）、まもるっち相談電話（180件）、アイシグナル（4件）、目安箱（137件）
- ④重大事態の対応
校内いじめ対策委員会（各学校）、品川区いじめ対策委員会（18回）

指標の達成状況

- ◆いじめ解消率については、ここ数年、東京都および国の数値（割合）より低い数値である。
- 【令和4年度】
小学校 国：77.3% 都：76.8% 品川区：65.6%
中学校 国：76.1% 都：78.5% 品川区：79.6%
合計 国：77.1% 都：77.0% 品川区：70.4%

必要性・有効性

- ◆平成24年度以降、学校支援チームHEARTSの創設や、様々な未然防止に関する取組を実施しているが、いじめの重大事態の認知のほか、いじめに類する様々な複雑な事案に対応するため、教育委員会や学校におけるいじめ対策については有用性の検証および見直しを進めていく必要がある。
- ◆いじめの早期発見・早期対応を図るため、区長部局と教育委員会が連携して対策を強化し、地域全体でいじめ根絶にむけた意識醸成を図る必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	13,014	12,038	0	976	92.5%
役務費	1,202	1,104	0	98	91.8%
委託料	4,786	4,632	0	154	96.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	5,829	5,187	0	642	89.0%
計	24,832	22,961	0	1,871	92.5%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 12,038千円（Hyper-QU購入費、いじめ防止啓発バッジ購入費他）
◆委託料 4,632千円（子どもへの暴力防止プログラム実施委託、いじめ防止プログラム実施委託、学級風土調査委託）
◆報酬 3,125千円（いじめ対策委員会委員報酬）

効率性

- ◆執行率は90%を超えている状況であるが、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取り組みを強化し、いじめ根絶にむけた事業の有用性をさらに検証していく必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	35,012	40,277	5,265
物件費	16,094	17,774	1,680
うち委託料	4,671	4,632	-39
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	817	2,062	1,245
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,447	8,716	7,269
その他	0	0	0
小計 D	53,369	68,829	15,460
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	10,939	0	-10,939
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	10,939	0	-10,939
行政収支差額 H=E-D	-42,430	-68,829	-26,399
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-42,430	-68,829	-26,399
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-42,430	-68,829	-26,399

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：68.3% 令和 5年度：71.2%
◆いじめ重大事態の対応等による職員増により、給与関係費が増額となった。
◆会計年度任用職員にかかる経費（都支出金）について、人事課へ移行したため減額となっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆いじめ防止総合対策として区教育委員会と学校が新たないじめ予防に取り組むなど、いじめ対策の更なる拡充が必要である。
◆いじめ対策を所管する教育委員会と区長部局が連携を図り、区全体としていじめ防止に取り組むことで意識醸成・いじめ防止につなげる。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	連合行事費						
予算科目	会計	一般会計	款	教育費		項	教育総務費
	目	教育指導費			事業	連合行事費	
担当部署	教育委員会事務局		担当課	教育総合支援センター		担当係	指導主事

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆連合行事を通じて、知徳体の調和のとれた人間性豊かな児童・生徒の育成をめざすとともに学校間の交流と親睦を深め教育活動の充実を図る。
【概要】
◆各行事費（音楽鑑賞教室、特別支援学級連合スポーツ大会、英語学習成果発表会、特別支援学級連合学習発表会）について、教育会への事業委託により実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
連合行事実施回数	回	目標	5	4	5	5	5	連合行事事業の年間実施回数
		実績	5	4	5			
特別支援学級連合スポーツ大会	人	目標						特別支援学級連合スポーツ大会の参加人数
		実績	101	118	97			
特別支援学級連合学習発表会	人	目標						特別支援学級連合学習発表会の参加人数
		実績	169	179	190			
英語学習成果発表会	校	目標						英語学習成果発表会に参加した中学校数
		実績	15	15	15			

取組内容・実績

◆音楽鑑賞教室は、令和4年度はきゅりあんの改修工事があり、新型コロナウイルス感染症対策の条件に合った代替の会場が見つからず中止となった。令和5年度は中学校および義務教育学校後期課程にて実施。令和6年度は、小学校および義務教育学校前期課程も実施を検討。

◆特別支援学級連合スポーツ大会は、9月7日に総合体育館にて実施し、7校、97人の生徒が参加し、リレーなどの競技を行った。

◆特別支援学級連合学習発表会は、10月5日に総合体育館にて実施し、11校、190人の児童が参加し、劇、ダンスなどの発表を行った。

◆英語学習成果発表会は、11月1日に五反田文化センター音楽ホールにて実施。15校、15人の生徒が参加し、スピーチの発表を行った。

指標の達成状況

◆令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により連合行事の実施回数が少なかったが、令和3年度から影響前の水準へ戻っている。

必要性・有効性

◆区内全域の学校間の交流と親睦を深めることができ、教育活動の充実に必要である。

◆児童・生徒が発表や競技を行うことを通じて、学習や運動への意欲が高まる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	8,133	6,593	0	1,540	81.1%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	8,134	6,593	0	1,541	81.1%

決算額の主な内訳

◆委託料 6,593千円（連合行事委託経費（音楽鑑賞教室、スポーツ大会、学習成果発表会等））

効率性

◆新型コロナウイルス5類移行に伴う規制緩和のため、音楽鑑賞教室の講演回数が変更になったため、執行率が81.1%となった。

◆連合行事事業については、教育会と実施内容を共有するなど連携を密にし、効率化を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	2,162	581	-1,581
物件費	2,032	6,593	4,561
うち委託料	2,032	6,593	4,561
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	242	154	-88
その他	0	0	0
小計 D	4,436	7,329	2,893
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-4,436	-7,329	-2,893
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-4,436	-7,329	-2,893
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-4,436	-7,329	-2,893

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：54.2% 令和 5年度：10.0%

◆事業運営は委託のため、物件費（委託料）の割合が高い。令和5年度は中学校音楽鑑賞教室の再開により、物件費が増加した。

◆会計年度任用職員にかかる経費（給与関係費）について、人事課へ移行したため減額となっている。

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆学校間の交流と親睦を深め、教育活動の充実に資することができるため、引き続き事業実施を行う。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	教育総合支援センター維持運営費					
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項	教育総務費
	目	教育指導費			事業	教育総合支援センター運営費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	教育総合支援センター	担当係	教育事務係

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、品川区立教育総合支援センター条例、品川区立教育総合支援センター条例施行規則				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆教育総合支援センター（平成27年開設）の維持管理、事業運営等を円滑に行うための事務用経費のほか、他の小事業に属さない事務事業を実施する。
【概要】 ◆電気・水道等の光熱水費や電話料金の支払 ◆警備・清掃・設備管理等の業務委託 ◆センターの維持管理に要する物品等の購入 ◆センターの維持管理に要する工事・修繕 ◆センター所有車のガソリン・車検・その他修繕・消耗品の購入、自動車賠償責任保険料、自動車重量税等の支払 ◆緊急時連絡用携帯電話利用料の支払

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆教育に関する相談・支援に関する総合窓口として、区内在住の幼児や児童・生徒の学習や生活など、教育に関する相談全般に応じている。
◆教育総合支援センターのなかには、カウンセラーや相談員が相談に応じる教育相談室、教育・福祉・心理・元警察官のスタッフで構成するH E A R T S（学校支援チーム）、発達や学びのニーズに応じた支援を行う特別支援教育、不登校の児童・生徒の支援施設適応指導教室の運営のほか、教科書や教育資料の展示なども行っている。一体型の施設として、五反田文化センター、五反田図書館、第一日野小学校、第一日野すこやか公園と共に施設の維持運営に務めている。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆教育総合支援センターの事業運営と事務を円滑に行うために本事業は必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	10,912	8,646	0	2,266	79.2%
役務費	3,633	3,242	0	391	89.2%
委託料	7,823	7,823	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	504	481	0	23	95.4%
工事請負費	1,251	1,248	0	3	99.8%
備品購入費	112	112	0	0	100.0%
負担金補助及び交付金	106	41	0	65	38.7%
その他	1,608	1,181	0	427	73.4%
計	25,950	22,774	0	3,176	87.8%

決算額の主な内訳

◆需用費 8,646千円（用品等購入、コピー使用料、事業案内等印刷、光熱水費他）
◆役務費 3,242千円（電話料金、郵送経費等）
◆委託料 7,823千円（五反田複合施設管理委託料）
◆工事請負費 1,248千円（電話機増設工事他）

効率性

◆執行率は87.8%と高く、適正かつ効率的に執行している。
◆交通手段において自転車を優先して用いたことにより、その他（普通旅費・特別旅費）の不用額が大きくなった。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
総と関係費 W	8,648	639	-8,009
物件費	21,503	20,728	-775
うち委託料	7,570	7,823	253
維持補修費	610	1,936	1,326
行政扶助費	0	0	0
補助費等	204	110	-94
用減価償却費	7,742	7,930	188
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	967	231	-736
その他	533	0	-533
小計 D	40,207	31,575	-8,632
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行庫庫支出金	0	0	0
都支出金	190	267	77
行政収入	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	64	51	-13
小計 E	254	318	64
行政収支差額 H=E-D	-39,953	-31,257	8,696
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-39,953	-31,257	8,696
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-39,953	-31,257	8,696

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：23.9% 令和 5年度：2.8%
◆会計年度任用職員にかかる経費（給与関係費）について、人事課へ移行したため減額となっている。
◆固定資産には、教育総合支援センターの建物およびL E D照明が計上されている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆本事業は、教育総合支援センターの維持管理、事業運営等を円滑に行うための事務用経費が主であり、継続して執行することが求められる。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	教育相談事業費				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目		教育指導費	事業	教育総合支援センター運営費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	教育総合支援センター	
			担当係	不登校・相談担当	

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	学ぶ機会を保障する支援体制を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆子どもたちが心身ともに健やかに成長し、安心した家庭環境の中での生活を支援するため、区内在住または区立学校在学の子ども（幼児・小学生・中学生・高校生）の教育に関する問題、悩みや心配について、本人とその保護者、および学校関係者の相談を受け付ける。	
【概要】	
◆電話相談	
◆来室相談（カウンセリング・プレイセラピー）	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
新規受理件数	件	目標	30	30	35	35	35	年度内来室相談の新規受理件数
		実績	26	32	21		令和 8年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆月曜日～土曜日（日・祝日・年末年始を除く）9時～17時まで、電話および面談等により教育相談を実施する。
◆令和5年度は、継続相談ケース数116件、来室相談述べ件数1,952件、電話相談述べ件数335件を実施した。

指標の達成状況

◆令和5年度は、35件以上の新規受理件数に至らなかった。

必要性・有効性

◆教育相談は、高校生年齢まで広く教育相談に応じる場として、区の子育て支援に必要である。
◆学校のスクールカウンセラーでは、対応できない親子関係や、学校には相談しにくい場合の窓口として学校の教育相談機能および心理支援機能を補完する機能を有している。
◆5つのプレイセラピー用の部屋があり、区内では唯一医療機関または子ども家庭支援センター以外に専門的なプレイセラピーを実施でき、有用性が高い。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	252	233	0	19	92. 5%
役務費	9	0	0	9	0. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	631	575	0	56	91. 1%
計	892	808	0	84	90. 6%

決算額の主な内訳

◆報償費：575千円 （教育相談事例研究会講師謝礼他）
◆需用費：233千円 （プレイセラピー用品、報告書作成費他）

効率性

◆執行率は90. 6%と高く、適正かつ効率的に執行している。
◆教育支援センターや学校支援チームHEARTSなどとの役割分担などについては、検討が必要である。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	20, 701	19, 392	-1, 309	流動資産 0	0	0	0
物件費	233	233	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	575	575	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	564	4, 551	3, 987	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	22, 073	24, 751	2, 678	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	489	3, 118	2, 629
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	489	3, 118	2, 629
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	360	7, 588	7, 228
行政収支差額 H=E-D	-22, 073	-24, 751	-2, 678	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	360	7, 588	7, 228
通常収支差額 J=H+I	-22, 073	-24, 751	-2, 678	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	849	10, 706	9, 857
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-849	-10, 706	-9, 857
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-849	-10, 706	-9, 857
当期収支差額 N=J+M	-22, 073	-24, 751	-2, 678	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：96. 3% 令和 5年度：96. 7%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆会計年度任用職員にかかる経費（給与関係費）について、人事課へ移行したため減額となっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆虐待・希死念慮の児童・生徒対応が増加しており、子ども家庭支援センターおよび児童相談所からの引継ぎ依頼のケースも増加していることから、今後、教育相談に対する保護者および子どもからのニーズは高まることが予想される。そのため、公平な相談機会を確保するため、実施手法の検討・改善が必要である。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	市民科・各教科充実経費						
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項	教育総務費	
	目	教育指導費			事業	ルネサンス推進事業	
担当部署	教育委員会事務局		担当課	教育総合支援センター		担当係	教育事務係

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱 基本的な考え方	未来を切り拓く学校教育の推進 未来を切り拓く力を育む教育を推進する
総合実施計画	P87	実施計画事業 現況 必要事業量	社会を生き抜く力を育む市民科教育の充実・発展 － －
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	学校教育法、学校教育法施行令、学習指導要領		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆市民科や各教科の領域において、区立学校へ在籍している児童・生徒一人ひとりが自らの人生観を構築できる能力や学力の向上の着実な推進を図る。
【概要】
◆区独自の教科書の印刷や副教科書等の購入を行う。
◆経済活動の体験的な学習を通して社会の実態を理解し、豊かな社会性や人間性の基礎的教養を身につける（スチューデントシティ）。また、金融体験活動を通して、主体的に生活設計に取り組める資質能力を身につける（ファイナンスパーク）。
◆和楽器を演奏する活動を通して伝統音楽を体感させるため、邦楽講師を派遣し、授業を実施する。
◆プログラミング教育の導入に伴い、実証実験結果をもとにした、区独自の児童向けコミュニケーションロボット「S o t a」14台を希望校に貸し出し、授業を実施する。
◆専門的講師（土業等）による市民授業や医師によるがん教育授業を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
土業等による授業を実施した回数	回	目標	6	9	11	11	23 令和11年度	専門的講師（弁護士、行政書士等）を外部講師として招き授業を実施した回数
		実績	4	5	7			
市民科に対する保護者の評価	%	目標	90	94	94. 4		95	保護者アンケート設問「独自教科である市民科は、良い学習だと思う」における肯定的な回答の割合
		実績	92. 7	93. 8	96. 0			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆専門的講師（土業等）による市民科授業（7回）や医師によるがん教育授業（15回）を実施した。
◆市民科学習において、経済体験学習のスチューデントシティを5年生で9回、6年生で18回、ファイナンスパークを8年生で15回実施した。
◆区独自教材については、漢字ドリルとしての機能をもつ「ことのはノート」や「市民科教科書」の配布を児童・生徒に行った（51種類137、324冊）。
◆マナーキッズについては希望校3校について開催した。
◆和楽器による音楽授業については、40校に講師派遣を実施した。

指標の達成状況
◆土業等による授業は実施校数が年々増加傾向にある。
◆保護者アンケートについて、令和3年度および令和4年度は肯定的な回答が90%以上、令和5年度は96%と高い数値になっている。

必要性・有効性
◆区独自教材では、各教科基礎基本を徹底的に行う。また、繰り返し学習や現行では扱っていない発展的学習を実施する。
◆経済体験学習については児童・生徒が、社会の仕組みや地域社会における個人の役割を理解するとともに、意思決定能力を高める。
◆和楽器については、学習指導要領に基づき、我が国の音楽文化の良さに気づき尊重する態度を育成する。
◆専門的講師等による授業では、実施対象校に土業を招き、法律や相続、財政等を学習する機会を通して、児童・生徒の理解醸成を図る。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	54, 244	53, 448	0	796	98. 5%
役務費	499	466	0	33	93. 4%
委託料	10, 896	10, 210	0	686	93. 7%
使用料及び賃借料	2, 834	2, 833	0	1	100. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	3, 108	2, 496	0	612	80. 3%
計	71, 581	69, 453	0	2, 128	97. 0%

決算額の主な内訳
◆需用費 53, 448千円（副読本印刷・副教材等購入費他）
◆委託料 10, 210千円（経済活動体験学習施設運営委託、和楽器事業委託、市民科デジタル教科書作成委託他）
◆使用料及び賃借料 2, 833千円（プログラミング教材賃借他）
◆報償費 2, 496千円（経済活動体験学習補助スタッフ謝礼他）
効率性
◆執行率は97. 0%と高く、適正かつ効率的に執行している。
◆報償費については、経済活動体験学習事業開始後しばらくは人員確保に難航したため、執行率が低くなっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	30, 147	6, 876	-23, 271	流動資産 0	0	0	0
物件費	64, 735	66, 907	2, 172	収入未済	0	0	0
うち委託料	15, 178	10, 210	-4, 968	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	3, 718	0	-3, 718	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	776	2, 546	1, 770	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2, 995	1, 851	-1, 144	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	102, 370	78, 181	-24, 189	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1, 211	1, 268	57
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1, 211	1, 268	57
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	8, 640	3, 087	-5, 553
行政収支差額 H=E-D	-102, 370	-78, 181	24, 189	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	8, 640	3, 087	-5, 553
通常収支差額 J=H+I	-102, 370	-78, 181	24, 189	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	9, 851	4, 355	-5, 496
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-9, 851	-4, 355	5, 496
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-9, 851	-4, 355	5, 496
当期収支差額 N=J+M	-102, 370	-78, 181	24, 189	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：32. 4% 令和 5年度：11. 2%
◆令和5年度は、令和4年度の市民科デジタル教科書の作成委託が完了したため、物件費（委託料）が減額した。
◆会計年度任用職員にかかる経費（給与関係費）について、人事課へ移行したため減額となっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆区独自教材については電子化の検討を行っていく。
◆プログラミング教育については、教育委員会主導のものから各学校での対応に切り替えるなど対応を検討していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	特色ある教育活動経費									
	予算科目	会計	一般会計	款	教育費			項	教育総務費	
		目			教育指導費			事業	ルネサンス推進事業	
担当部署	教育委員会事務局			担当課	教育総合支援センター			担当係	教育事務係	

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆学校独自の特色ある教育活動を実施する。	
【概要】	
◆ホースセラピー（浜川小）	
◆昭和大学・昭和大学病院との連携事業（第二延山小）	
◆和太鼓の発表（浜川小、浜川中）	
◆読み書き支援アプリの導入（複数校）	
◆理科の観察・実験に使用する設備の準備や片付け等を行う補助員（理科観察実験支援員）の配置（複数校 国補助事業）	
◆学校と家庭の連携推進事業支援員の配置（複数校 都補助事業）	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
特色ある教育活動予算実施校数	校	目標	46	46	46	46	46	特色ある教育活動予算として学校独自施策を予算化した学校数
		実績	42	44	45			
理科観察実験支援員の配置校数	校	目標	14	17	19	16		理科観察実験支援員を配置した学校数
		実績	13	17	17			
学校と家庭の連携推進事業支援員の配置校数	校	目標	4	10	14	10		学校と家庭の連携推進事業支援員を配置した学校数
		実績	4	10	14			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆教育総合支援センター予算に関連する学校独自予算については、39校から要望があり、教育委員会事務局で精査した結果、児童・生徒の学習効果が期待できるホースセラピー講師謝礼・ものづくり講師謝礼・プログラミング教育推進外部講師謝礼など39校について予算計上を行った。
- ◆理科観察実験支援員について、17校に配置している。
- ◆学校と家庭の連携推進事業支援員について、14校に配置している

指標の達成状況

- ◆特色ある教育活動予算については、全学校のうち45校において学校独自施策を予算化している。

必要性・有効性

- ◆学校独自予算については、その地域や時代のニーズに沿った学校教育の充実に向けて、各校が特色を生かした施策提案を行っている。
- ◆理科観察実験支援員は、理科教育に使用する設備等の準備、調整、片付けなど、理科の観察・実験活動を行い、学校における理科教育の充実と教職員の負担軽減につながっている。
- ◆学校と家庭の連携推進事業支援員については、いじめや不登校などの生活指導上の課題に対し、地域全体で取り組む教育体制づくり及び地域や学校の実態に即した取組みを行っている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	569	437	0	132	76.8%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	3,047	2,933	0	114	96.3%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	11,902	11,902	0	0	100.0%
計	15,519	15,273	0	246	98.4%

決算額の主な内訳

- ◆報償費 11,902千円（講師謝礼（ものづくり授業講師、プログラミング教育推進外部講師他）、支援員謝礼（理科観察実験支援事業、学校と家庭の連携推進事業他））
- ◆使用料及び賃借料 2,933千円（読み書き支援アプリライセンス等）
- ◆需用費 437千円（進路学習ノート購入費他）

効率的性

- ◆執行率は98.4%と高く、適正かつ効率的に執行している。
- ◆理科観察実験支援事業および学校と家庭の連携推進事業については、実施校と実施計画・実績を定期的に共有するなど連携を密にし、効率的に実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	14,053	1,080	-12,973	流動資産 0	0	0	0
物件費	346	3,370	3,024	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	8,507	11,902	3,395	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,571	386	-1,185	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	24,477	16,739	-7,738	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	1,227	1,162	-65	流動負債 R	605	264	-341
都支出金	2,523	4,235	1,712	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	605	264	-341
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	3,750	5,397	1,647	固定負債 S	4,680	643	-4,037
行政収支差額 H=E-D	-20,727	-11,342	9,385	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,680	643	-4,037
通常収支差額 J=H+I	-20,727	-11,342	9,385	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5,284	907	-4,377
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-5,284	-907	4,377
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-5,284	-907	4,377
当期収支差額 N=J+M	-20,727	-11,342	9,385	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：63.8% 令和 5年度：8.8%
- ◆都支出金は学校と家庭の連携推進事業に対する補助金で対象校増となっている。
- ◆会計年度任用職員にかかる経費（給与関係費）について、人事課へ移行したため減額となっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し	
【説明】	
◆引き続き各学校において、特色ある教育活動を行っていく。	
◆学校と家庭の連携推進事業支援員については、新規の別事業（校内別室支援指導員）や教職員の負担軽減の観点からも、配置規模等について検討を行っていく。	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】	
◆C 改善・見直しする事業 ◆対象・規模等の見直し	
【説明】	
◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	体力向上推進事業						
予算科目	会計	一般会計	款	教育費		項	教育総務費
	目	教育指導費			事業	ルネサンス推進事業	
担当部署	教育委員会事務局		担当課	教育総合支援センター		担当係	教育事務係

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱					

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆専門的指導により、児童・生徒に確かな技能を身に付けさせるとともに、教員の体育の授業力向上を図る。また、児童・生徒の体力向上への意欲を高め、指導の充実および運動の日常化により体力の向上を図る。	
【概要】 ◆テクニカルアドバイザーを配置し、専門的指導により、児童・生徒に確かな技能を身に付けさせる。 ◆全校で共通の種目に取り組むスポーツトライアルを実施し、児童・生徒の運動意欲向上につなげていく。 ◆1分間程度でできる簡単な運動（ワンミニッツエクササイズ）を、学校や家庭で行うことで、心と体をほぐし、集中力を高める。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
体力テストの全種目平均値（東京都との指数比較）	%	目標	102	102	102	102		体力テストの全種目の平均値において東京都を100とした場合の品川区の値
		実績	100.7	100.2	100.8			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆テクニカルアドバイザーについては、各校に配置を行い児童・生徒に確かな技能を身に付けさせるとともに、教員の体育の授業力向上を図ることができている。
- ◆ワンミニッツエクササイズについては各校にリーフレットを配付し、家庭での運動を習慣づける一助となった。
- ◆中距離走練習会については3日間開催し、150人の児童が参加した。

指標の達成状況

- ◆令和3年度から令和5年度については、東京都の平均を上回ることができている。（新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度は実施していない。）

必要性・有効性

- ◆テクニカルアドバイザーについて、正規の教職員にプラスしての配置となるため、きめ細かな指導ができ、体力向上を図ることができている。また、学校からの拡大・追加配置要望も多い。
- ◆スポーツトライアルでは、全校で共通の種目に取り組み、それぞれの種目の記録については、学年別に順位表を作成することで、子どもたちが運動を好きになり、主体的に運動することをねらいとしている。
- ◆ワンミニッツエクササイズについては、家庭での運動を習慣づけることにより、体力向上を図っている。
- ◆中距離走練習会は、東京都主催の駅伝大会が令和2年度から中止となり、参加者は減少傾向にあるため、令和5年度をもって廃止した。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	374	261	0	113	69.8%
役務費	54,986	53,491	0	1,495	97.3%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	32	31	0	1	96.9%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	319	295	0	24	92.5%
計	55,711	54,078	0	1,633	97.1%

決算額の主な内訳

- ◆役務費 53,491千円（テクニカルアドバイザー人材派遣）

効率性

- ◆執行率は97.1%と高く、適正かつ効率的に執行している。
- ◆テクニカルアドバイザー人材派遣契約については、簡易型プロポーザル形式により事業者を選定することとし効率化を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	21,619	5,472	-16,147
物件費	54,188	53,783	-405
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	295	295	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,417	1,465	-952
その他	0	0	0
小計 D	78,519	61,016	-17,503
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-78,519	-61,016	17,503
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-78,519	-61,016	17,503
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-78,519	-61,016	17,503

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：30.6% 令和 5年度：11.4%
- ◆費用の大半がテクニカルアドバイザー人材派遣経費であるため、物件費の割合が高くなっている。
- ◆会計年度任用職員にかかる経費（給与関係費）について、人事課へ移行したため減額となっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆スポーツトライアル、ワンミニッツエクササイズは策定から5年以上経過しているため、手法の改善・見直しを検討していく。
◆中距離走練習会は、令和5年度を持って廃止した。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	マイスクール運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目		教育指導費	事業	マイスクール運営費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	教育総合支援センター	担当係
			不登校・相談担当		

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	学ぶ機会を保障する支援体制を推進する		
総合実施計画	P93	実施計画事業	いじめの根絶に向けた対策強化		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成 9年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区教育支援センター設置要綱				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆区立学校に在籍する児童・生徒のうち、主に心理的な要因等により、登校できない状態にある者に対して、自発的な学習や市民力における資質と能力の育成を目指した体験的な活動の場を提供し、あわせて教育相談等を行うとともに、在籍校と関係諸機関との連携を促しながら、学校への復帰を含めた社会的な自立ができるように支援することを目的とする。	
【概要】	
◆区内3箇所の教育支援センター「マイスクール」の運営	
◆ファミリークラブ品川（不登校児童・生徒の親むけの情報提供・交流会）	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
児童の不登校出現率（東京都との指数比較）	指数	目標	0.86	0.85	0.84	1.0	1.0	児童の不登校出現率（不登校者数／児童数）において東京都を1とした場合の品川区の値
		実績	0.97	0.91			令和11年度	
生徒の不登校出現率（東京都との指数比較）	指数	目標	0.82	0.81	0.80	0.90	0.90	生徒の不登校出現率（不登校者数／生徒数）において東京都を1とした場合の品川区の値
		実績	0.92	1.02			令和11年度	
不登校児童・生徒のうち、どこの支援機関にもつながっていない割合	%	目標			25	25	15	不登校・児童生徒のうち、フリースクールや相談室、病院などこの支援機関にもつながっていない児童・生徒の割合
		実績			25		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆マイスクールを3教室運営し、不登校傾向にある児童・生徒への学習支援および社会的自立に向けた支援を実施した。
◆令和5年度はマイスクール五反田が31人、マイスクール浜川が11人、マイスクール八潮が61人、それぞれ通室した。

指標の達成状況

- ◆不登校の出現率は、令和4年度実績において、東京都を1とした場合の児童の数は1未満となっているが、生徒は1を上回っており東京都の出現率より、多くなっている。
- ◆令和5年度実績は、東京都の出現率が示されるのが10月ごろになることから、数値が空欄となっている。

必要性・有効性

- ◆不登校児童・生徒数は、5年前との比較で児童は5倍以上、生徒は2倍以上と急激な増加傾向を示しており、マイスクールなどの受入れ場所の拡充と学校の体制強化および子ども家庭支援センター・児童相談所、フリースクール・療育機関・病院等との連携強化が必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	23,560	22,222	0	1,338	94.3%
役務費	22,459	15,641	0	6,818	69.6%
委託料	780	707	0	73	90.6%
使用料及び賃借料	2,453	1,636	0	817	66.7%
工事請負費	4,579	3,348	0	1,231	73.1%
備品購入費	1,269	1,180	0	89	93.0%
負担金補助及び交付金	5	5	0	0	100.0%
その他	3,361	2,869	0	492	85.4%
計	58,466	47,608	0	10,858	81.4%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 22,222千円（マイスクール八潮光熱水費、教材費、消耗品費、マイスクール西大井開設準備経費）
- ◆役務費 15,641千円（マイスクール指導員・派遣職員委託経費、給食配食費他）
- ◆工事請負費 3,348千円（水飲み場補修工事等、電話移設工事（マイスクール浜川）、Wifi設置工事等（マイスクール西大井））

効率性

- ◆執行率は81.4%であり、適正に執行している。
- ◆役務費の執行残額は派遣職員のマイスクール指導員の確保ができなかったことによるものである。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	71,468	47,486	-23,982	流動資産 0	0	0	0
物件費	33,853	41,120	7,267	収入未済	0	0	0
うち委託料	656	707	51	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	2,065	3,689	1,624	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	211,907	211,907
費用補助費等	2,089	2,799	710	土地	0	199,654	199,654
減価償却費	0	1,751	1,751	建物	0	12,254	12,254
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	4,988	11,415	6,427	重要物品	0	0	0
その他	7,869	0	-7,869	インフラ資産	0	0	0
小計 D	122,332	108,259	-14,073	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	211,907	211,907
行庫庫支出金	0	0	0	流動負債 R	2,387	7,822	5,435
都支出金	1,250	2,259	1,009	還付未済金	0	0	0
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	2,387	7,822	5,435
その他	10,956	10,047	-909	その他	0	0	0
小計 E	12,206	12,306	100	固定負債 S	12,600	19,034	6,434
行政収支差額 H=E-D	-110,127	-95,953	14,174	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	12,600	19,034	6,434
通常収支差額 J=H+I	-110,127	-95,953	14,174	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	14,986	26,856	11,870
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-14,986	185,051	200,037
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-14,986	185,051	200,037
当期収支差額 N=J+M	-110,127	-95,953	14,174	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	211,907	211,907

特微的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：62.5% 令和 5年度：54.4%
- ◆令和5年度は、マイスクール西大井（令和6年5月開設）の開設準備のための物品購入等で、物件費が増となった。
- ◆会計年度任用職員にかかる経費（給与関係費）について、人事課へ移行したため減額となっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆教育支援センター「マイスクール」の受入れ体制拡充のため、令和6年5月のマイスクール西大井の開設に向け準備を行った。
◆各学校で不登校児童・生徒への支援体制を確保するため、校内の別室登校支援員の拡充やメタバースによる不登校支援、不登校ポータルサイトの開設などの新規施策を令和6年度より実施する。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	特別支援教育サポート経費				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目		教育指導費	事業	特別支援教育費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	教育総合支援センター	担当係
			特別支援教育担当		

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱 基本的な考え方	未来を切り拓く学校教育の推進		
総合実施計画	P91	実施計画事業	学ぶ機会を保障する支援体制を推進する		
		現況	教育のインクルージョンの実現に向けた取り組みの充実		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等	通常級に在籍する特別支援教育児童・生徒用個別指導計画	
根拠法令要綱	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令等				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目 的】 ◆障害のある児童・生徒の一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な支援につなげる。 ◆教員の特別支援教育に関する理解を深め指導力の向上を図る。
【概 要】 ◆専門家による訪問相談の実施 ◆各種研修の実施

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
専門家による訪問相談回数	回	目標	129	137	200	210	220	専門家（医師・大学教授・臨床心理士等）による訪問相談を実施した回数
		実績	192	209	186		令和 7年度	
WISC（心理検査）実施回数	回	目標	320	320	320	350	400	委託業者によりWISC検査（心理検査）を実施した回数
		実績	251	316	317		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
取組内容・実績								
◆学校からの要請により、医師・大学教授・臨床心理士等の専門家や特別支援学校のコーディネーターと特別支援教育担当（教育心理相談員）、巡回相談員が児童・生徒の実態観察を実施し、管理職・担任・特別支援教育コーディネーターと当該児童・生徒に対する学習面や生活面での対応や関わり方等について話し合い教育活動や学校生活の充実を図っている。								
指標の達成状況								
◆特別支援教育の相談対応にあたっては、より高い専門性を求められる機会が増えており、専門家による訪問相談の回数は目標値より大幅に増加している。 ◆児童・生徒理解のためのWISC（心理検査）についても実施の要望が急増しており、受託業者だけでは対応しきれず、巡回相談員が直接心理検査を実施している状況にある。								
必要性・有効性								
◆在籍している児童・生徒への特別支援教育のサポートを行う際に、学校からの要請で医師・大学教授・臨床心理士等の専門家の相談やWISC（心理検査）を実施することで児童・生徒一人ひとりの特性にあった支援につなげることができ、また、学校と保護者の間で、児童・生徒の情報の共有を図ることができる。								

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	446	252	0	194	56. 5%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	11, 451	11, 299	0	152	98. 7%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	4, 454	4, 304	0	150	96. 6%
計	16, 351	15, 855	0	496	97. 0%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 11, 299千円（WISC検査委託・特別支援教育用リーフレット作成委託経費）
- ◆報償費 4, 304千円（専門家診断における報償費、各種研修講師謝礼他）
- ◆需用費 252千円（特別支援教育用パンフレット作成、発達検査用紙購入他）

効率性

- ◆執行率は97. 0%と高く、適正かつ効率的に執行している。
- ◆学校からのWISC検査の要望は、年々大幅に増加している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	10, 951	18, 894	7, 943
物件費	10, 671	11, 551	880
うち委託料	10, 009	11, 299	1, 290
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	4, 075	4, 304	229
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	536	4, 396	3, 860
その他	0	0	0
小計 D	26, 233	39, 145	12, 912
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-26, 233	-39, 145	-12, 912
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-26, 233	-39, 145	-12, 912
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-26, 233	-39, 145	-12, 912

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=（W+X）÷D） 令和 4年度：43. 8% 令和 5年度：59. 5%
- ◆令和5年度は、職員増により給与関係費等が増となった。
- ◆令和5年度は、WISC検査の実施件数が増加したことに伴い、物件費（委託料）が増額となった。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆特別支援教育のニーズがある児童・生徒は増加傾向にある中、今後も学校現場での児童・生徒に応えるため指導・支援の工夫はもとより、様々な視点から更なる特別支援教育の充実を図る必要がある。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	特別支援学級等運営費						
予算科目	会計	一般会計	款	教育費		項	教育総務費
	目	教育指導費			事業	特別支援教育費	
担当部署	教育委員会事務局		担当課	教育総合支援センター		担当係	特別支援教育担当

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	学ぶ機会を保障する支援体制を推進する		
総合実施計画	P91	実施計画事業	教育のインクルージョンの実現に向けた取り組みの充実		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	～		関連する個別計画等	固定級に在籍する特別支援教育児童・生徒用個別指導計画	
根拠法令要綱	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令等				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目 的】
◆一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導・支援を実施できる体制整備を図る。
【概 要】
◆支援員の配置や医療的ケア児の受入れ体制の整備など、様々な障害や病気のある児童・生徒が安全かつ安心して学校生活を送ることができるよう支援する。
◆障害に応じた教育の場として特別支援学校等を設け教育を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
特別支援学級の設置校数	校	目標	25	25	25	27	30	特別支援学級（知的、病弱、自閉症・情緒等）の設置校数
		実績	24	25	25		令和12年度	
発達障害教育支援員の配置校数	校	目標	0	5	15	37	52	発達障害教育支援員を配置している学校数
		実績	0	5	15		令和 8年度	
医療的ケアを実施する看護師の配置校数	校	目標	5	5	5	7	10	医療的ケア児童を受け入れる区立学校での看護師の配置校数。
		実績	4	4	6		令和11年度	
特別支援教室の利用者数	人	目標						区立学校における特別支援教室利用者（5月1日現在）
		実績	747	807	744			

取組内容・実績

- ◆令和6年度に自閉症・情緒障害の特別支援学級を宮前小学校に開級することを決定した。
- ◆全校において特別支援教室を開設・運営し、利用する児童・生徒への適切な指導を行った。
- ◆医療的ケアを必要とする児童6人に看護師を配置し、導尿等の支援を行った。医師・看護師・学校・教育委員会が連携し、該当児童が安心して学校生活を送ることができるよう体制を確立した。
- ◆介助員・学習支援員について、小学校および義務教育学校は全校に、中学校は8校に配置した。児童・生徒の安全管理体制の構築や学級経営の支援につながり、また児童・生徒本人の不安感が軽減された。
- ◆令和4年度より特別支援教室を退室した児童に対して、通常級での支援を実施するため発達障害教育支援員の配置を実施した。

指標の達成状況

- ◆特別支援学級については、計画的に設置を行い、様々な障害の状態に応じ、適切に受け入れ態勢を構築している。
- ◆特別支援教室の利用者は、令和3年度は747人、令和4年度は807人となり上昇傾向が続いていたが、都のガイドラインの見直しにより、特別支援教室の利用が原則1年間となったため、児童・生徒の退室が進み令和5年度は744人に減少した。
- ◆発達障害教育支援員については、計画通りに配置している。今後、特別支援教室を退室する児童数が増加することにより、通常学級における個別支援の需要も増加が見込まれる。

必要性・有効性

- ◆特別な教育的ニーズのある児童・生徒は増加傾向にあり、特別支援学級についても引き続き整備を進めていく必要がある。
- ◆特別支援教室の運営ガイドライン変更により、特別支援教室での原則の指導期間を1年とすることが提示されたことを受け、特別支援教室利用を退室した発達障害等のある児童・生徒の支援を充実する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	20,928	20,620	0	308	98.5%
役務費	83,101	74,492	0	8,609	89.6%
委託料	220,376	211,830	0	8,546	96.1%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	23,933	22,191	0	1,742	92.7%
備品購入費	5,487	5,480	0	7	99.9%
負担金補助及び交付金	240	218	0	22	90.8%
その他	2,104	1,483	0	621	70.5%
計	356,168	336,313	0	19,855	94.4%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 211,830千円（介助員および学習支援員委託、宮前小他改修工事設計委託他）
- ◆役務費 74,492千円（医療的ケア看護師派遣、発達障害教育支援員派遣他）
- ◆需用費 20,620千円（教材用消耗品、医療的ケア実施用消耗品他）
- ◆工事請負費 22,191千円（宮前小等特別支援学級教室工事他）

効率性

- ◆執行率は94.4%と高く、適正かつ効率的に執行している。
- ◆役務費について、医療的ケア看護師の配置を前年度末で終了した児童が1名いたため不用額が生じた。
- ◆介助員等の委託については、令和3年度に簡易型総合評価方式により事業者を決定したことで効率化を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	113,036	53,950	-59,086
物件費	273,145	309,862	36,717
うち委託料	241,697	210,420	-31,277
維持補修費	2,234	4,037	1,803
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	1,197	1,700	503
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	8,916	13,266	4,350
その他	3,970	19,564	15,594
小計 D	402,496	402,379	-117
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	5,938	8,810	2,872
都支出金	5,206	0	-5,206
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	11,144	8,810	-2,334
行政収支差額 H=E-D	-391,352	-393,569	-2,217
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-391,352	-393,569	-2,217
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-391,352	-393,569	-2,217

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y)=(W+X)÷D 令和 4年度：30.3% 令和 5年度：16.7%
- ◆学校配置の介助員・学習支援員委託費が減、派遣による発達障害教育支援員配置費が増となり、トータルとして物件費増となっている。
- ◆会計年度任用職員にかかる経費（給与関係費）について、人事課へ移行したため減額となっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆特別な教育的ニーズのある児童・生徒は増加傾向となっており様々な対応が求められるため、特別支援学級の新たな設置や、発達障害教育支援員の配置などによるさらなる支援の充実を図る必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	就学事務費				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目		教育指導費	事業	特別支援教育費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	教育総合支援センター	担当係
			特別支援教育担当		

1 基本情報

長期基本計画	P76	政策の柱 基本的な考え方	未来を切り拓く学校教育の推進 学ぶ機会を保障する支援体制を推進する
総合実施計画	P91	実施計画事業 現況 必要事業量	教育のインクルージョンの実現に向けた取り組みの充実 ― ―
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令等		

2 事業の目的・概要

目的・概要
<政策予算> 【目的】 ◆障害のある児童・生徒の障害および発達状況に応じた適切な教育の場の検討機関として、就学相談委員会を設置する。 【概要】 ◆就学相談を受ける子どもの発達状況を確認するため、田中ビネー検査（心理検査）を実施し、検査結果を参考に就学相談を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
就学相談申請者数	人	目標	350	400	420	450	480	新1年生と新7年生における就学相談の申請者数
		実績	376	406	439		令和11年度	
田中ビネー検査（心理検査）実施回数	回	目標	120	120	160	190	250	新1年生における就学相談の申請において、委託事業者により田中ビネー検査（心理検査）を実施した回数
		実績	141	151	155		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆特別な教育的支援が必要な児童・生徒が、就学するにあたり最も適した学びの場が、通常の学級、特別支援学級または都立特別支援学校かを保護者とともに相談する。また、通常の学級に在籍しての特別支援教室や通級指導学級の利用についても相談する。
◆通常の学級から特別支援学級、特別支援学級から通常の学級への転学相談、区立学校と都立特別支援学校間での転学相談も実施し、適切な進路選択の実現を図る。

指標の達成状況

◆近年、保護者の就学相談の重要性への理解が高まり、就学相談を申請する件数が大幅に増加している。増加に伴い、田中ビネー検査の実施回数も増加しているが、受託業者だけでは対応しきれず、巡回相談員や教育心理相談員が直接検査を実施している状況にある。

必要性・有効性

◆新1年生や新7年生における就学相談は、就学する一人ひとりの児童・生徒の障害の状況や発達の状態に応じた提案を保護者や本人に伝えるために必要である。
◆特に特別支援学校への入学手続きの際に、東京都教育委員会へ就学相談の実施内容書類を提出することは必須となっており、その内容を省略すると東京都教育委員会より指導・改善指示を受けることになる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	82	82	0	0	100.0%
役務費	200	194	0	6	97.0%
委託料	2,242	2,145	0	97	95.7%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	2,445	2,445	0	0	100.0%
計	4,969	4,865	0	104	97.9%

決算額の主な内訳

◆報償費 2,445千円（就学相談における医師等報償費）
◆委託料 2,145千円（田中ビネー検査委託費）
◆需用費 82千円（就学相談消耗品経費）
◆役務費 194千円（就学相談希望者への文書通知費）

効率性

◆効率性は97.9%と高く、適正かつ効率的に執行している。
◆就学相談の受付方法については令和5年度からWEB・2次元コードからの受付を新たに開始し、5割程度がWEBでの申し込みとなった。今後はさらに容易に受付できるよう環境を構築するなど、区民サービスの向上や業務改善を研究する必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	9,489	11,558	2,069
物件費	2,277	2,420	143
うち委託料	2,041	2,145	104
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	2,198	2,445	247
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	311	2,700	2,389
その他	0	0	0
小計 D	14,275	19,122	4,847
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-14,275	-19,122	-4,847
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-14,275	-19,122	-4,847
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-14,275	-19,122	-4,847

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：68.7% 令和 5年度：74.6%
◆令和5年度は、職員増により給与関係費等が増となった。
◆令和5年度は、就学相談実施件数が増加し、就学相談にかかる報償費支払いが増加したため、補助費等（報償費）が増額となった。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆就学相談を受ける児童・生徒は増加傾向にあるため、就学相談受付システムの導入を検討し、様々な視点から更なる特別支援教育の充実を図る必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆所管評価に同意する。

小事業名	教科書採択事務					
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項	教育総務費
	目	教育指導費			事業	教科書採択事務
担当部署	教育委員会事務局		担当課	教育総合支援センター	担当係	教育事務係

長期基本計画	P76	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律		

目的・概要	
【目的】	◆区立学校で使用する教科用図書の採択を適正に実施する。
【概要】	◆教科用図書調査検討委員会および教科書調査研究委員会を開催し、採択に向けた検討を行う。 ◆教科用図書調査検討委員会は、校長、副校長、学識経験者、保護者・地域代表15人で構成する。 ◆教科書調査研究委員会は、校長、副校長、教職員等の10人程度で構成する。

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
採択にかかる事故件数	件	目標	0	0	0	0	0	特定の教科書発行者と関係を有する者が教科書採択に関与する等の事故の発生件数
		実績	0	0	0			
教科用図書調査検討委員会開催回数	回	目標						教科用図書調査検討委員会を開催した回数
		実績	0	0	5			
教科書調査研究委員会開催回数	回	目標						教科書調査研究委員会を開催した回数
		実績	0	0	37			
		目標						
		実績						

指標の達成状況	
◆採択にかかる事故は発生していない。	

◆学校教育法や義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、採択や委員会の設置が規定されており、必要な事業である。

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	130	103	0	27	79. 2%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	0	0	0	0	0. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0. 0%
その他	934	643	0	291	68. 8%
計	1, 064	746	0	318	70. 1%

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	2,482	259	-2,223
	物件費	0	103	103
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	643	643
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	152	77	-75
	その他	0	0	0
小計 D	2,635	1,082	-1,553	
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-2,635	-1,082	1,553	
金融収支差額 I	0	0	0	
通常収支差額 J=H+I	-2,635	-1,082	1,553	
特別費用 小計 K	0	0	0	
特別収入 小計 L	0	0	0	
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	
当期収支差額 N=J+M	-2,635	-1,082	1,553	

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産	流動資産 0	0	0	0
	収入未済	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0
	その他	0	0	0
	固定資産 P	0	0	0
	土地	0	0	0
建物	建物	0	0	0
	工作物	0	0	0
	重要物品	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0
	その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0	
流動負債 R	流動負債 R	78	53	-25
	還付未済金	0	0	0
	特別区債	0	0	0
	賞与引当金	78	53	-25
	その他	0	0	0
	固定負債 S	360	129	-231
特別区債	特別区債	0	0	0
	退職給与引当金	360	129	-231
	その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	438	181	-257	
正味財産の部	-438	-181	257	
正味財産の部 合計 U	-438	-181	257	
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0	

(1) 所管評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆法令に基づき小学校（前期課程）については令和5年度、中学校（後期課程）については令和6年度に教科書採択を行う。（特別支援学級については毎年採択を行っている。）	
(2) 最終評価	
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等 【説明】 ◆所管評価に同意する。	

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	品川図書館運営費						
予算科目	会計	一般会計	款	教育費		項	教育総務費
	目	図書館費			事業	図書館運営費	
担当部署	教育委員会事務局		担当課	品川図書館		担当係	管理係

1 基本情報

長期基本計画	P37	政策の柱	学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり		
		基本的な考え方	図書館機能を充実する		
総合実施計画	P34	実施計画事業	地域の誰にでも開かれた図書館づくりの推進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和22年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	図書館法、品川区立図書館条例等				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆図書、記録その他必要な資料を収集・整理・保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。
【概要】 ◆区立図書館の地区館10館を束ねる中央館機能を有し、武蔵小山ならびに大崎駅西口の図書取次施設も運営する。また、戸籍住民課との連携により、大井町駅および目黒駅の行政サービスコーナーでの予約図書の取次サービスを展開している。 ◆資料運搬巡回車で、各図書館、区立小中学校および義務教育学校図書館、行政サービスコーナー他を巡回し、資料等の配送を行っている。これにより配送が迅速に行え、資料を早く利用者に提供できる体制を整えている。 ◆スマートフォンや自宅のパソコンで貸出・利用のできる電子図書館を導入している。 ◆品川区の歴史を知るうえで重要かつ経年劣化が進む貴重な地域資料をデジタル化し、「しながわデジタルアーカイブ」としてインターネットで公開している。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
品川図書館利用者アンケートによる満足度	%	目標	85	85	85	85	85	品川図書館利用者アンケート設問「図書館を利用して満足しているか」において「満足」と「ほぼ満足」と回答した割合
		実績	86	82	81.9		令和11年度	
品川図書館総貸出点数 (取次施設含む)	点	目標			1,100,000	1,100,000	1,200,000	品川図書館（取次施設含む）において、貸し出された資料の点数。C DやDVDなどの視聴覚資料も含む
		実績	1,066,117	1,031,794	1,007,332		令和11年度	
電子図書館の蔵書数	冊	目標	1,000	2,100	2,500	3,000	5,500	図書館のデジタル化推進に伴う電子図書館の蔵書数
		実績	1,000	2,100	2,300		令和11年度	
電子図書館の貸出冊数	冊	目標	2,400	5,040	6,000	7,200	13,200	電子図書館の貸出された資料の冊数
		実績	5,025	4,603	5,101		令和11年度	

取組内容・実績

◆品川区や東京の地域・行政資料を約18,000点所蔵している。
◆大井町駅・目黒駅の行政サービスコーナー、武蔵小山図書取次施設（旧荏原第一地域センター）では、予約図書の取次サービスを実施している。また、大崎駅西口図書取次施設では取次サービスに加え、おおさきこども図書室として、絵本や紙芝居を中心に児童書など約3,900冊を揃えた、子どもと保護者が一緒に楽しめる施設を運営している。
◆来館せずに利用ができる電子図書館を運用し、多様な利用者層へのサービスを充実させた。

指標の達成状況

◆品川図書館の総貸出点数（取次施設を含む）の総貸出点数は、コロナ禍により変動はあるものの100万点前後で推移をしている。
◆電子図書館の蔵書数においては、令和5年度は計画であった2,500冊に若干満たない2,300冊となったが蔵書は年々増加しており、目標の5,500冊に向け推移をしている。
◆電子図書館貸出冊数においては、令和3年度の実績が5,025冊だったため、令和4年度の目標値を5,040冊、令和5年度の目標値を6,000冊としたが、令和3年度以降は5,000冊前後とほぼ横ばいの実績値となり、伸び悩んでいる。

必要性・有効性

◆品川図書館は地区館10館を束ねる中央館機能として通常の図書館機能のほか、障害者サービスの拠点、地域・行政資料の所蔵、電子図書館の推進やデジタルアーカイブの運営、学校図書館サポートなど、図書館行政としての重要な役割を担っている。また、各地区館の規模が比較的小規模であり、蔵書点数も限られてくることから、所蔵館としての役割も担っている。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	71,814	70,650	0	1,164	98.4%
役務費	34,994	34,655	0	339	99.0%
委託料	284,243	283,944	0	299	99.9%
使用料及び賃借料	29,809	28,024	0	1,785	94.0%
工事請負費	1,000	520	0	480	52.0%
備品購入費	1,100	1,100	0	0	100.0%
負担金補助及び交付金	78,117	73,298	0	4,819	93.8%
その他	2,946	2,250	0	696	76.4%
計	504,023	494,440	0	9,583	98.1%

決算額の主な内訳

◆委託料 283,944千円（品川図書館窓口等業務委託、公共図書館システム保守および業務支援委託、大崎駅西口図書取次施設窓口業務委託他）
◆需用費 70,650千円（一般図書、児童図書購入費、定期刊行物資料購入費、視聴覚資料購入費、事務用消耗品購入費他）
◆負担金補助及び交付金 73,298千円（六行会総合ビル管理費、大崎ウィズシティ管理費他）

効率的性

◆執行率は98.1%と高く、適正かつ効率的に執行している。
◆専門事業者への窓口等業務委託により民間活力を活用することで、効率的な事業運営を行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	136,218	124,865	-11,353	流動資産 0	0	0	0
物件費	412,342	417,101	4,759	収入未済	0	0	0
うち委託料	275,015	283,944	8,929	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	2,031	739	-1,292	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	5,811,480	5,743,223	-68,257
費用補助費等	74,699	75,501	802	土地	4,500,492	4,500,492	0
減価償却費	69,357	69,357	0	建物	1,290,167	1,234,606	-55,561
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	9,151	15,145	5,994	重要物品	4,714	5,814	1,100
その他	8,560	0	-8,560	インフラ資産	0	0	0
小計 D	712,358	702,707	-9,651	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	16,107	2,310	-13,797
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	5,811,480	5,743,223	-68,257
行庫庫支出金	0	0	0	流動負債 R	9,151	10,357	1,206
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政収入	0	0	0	賞与引当金	9,151	10,357	1,206
使用料及び手数料	143	125	-18	その他	0	0	0
その他	695	660	-35	固定負債 S	84,917	82,813	-2,104
小計 E	838	785	-53	特別区債	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-711,521	-701,922	9,599	退職給与引当金	84,917	82,813	-2,104
金融収支差額 I	0	0	0	その他	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-711,521	-701,922	9,599	負債の部合計 T=R+S	94,068	93,170	-898
特別費用 小計 K	2,589	0	-2,589	正味財産の部	5,717,413	5,650,053	-67,360
特別収入 小計 L	5,236	0	-5,236	正味財産の部 合計 U	5,717,413	5,650,053	-67,360
特別収支差額 M=L-K	2,646	0	-2,646	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	5,811,480	5,743,223	-68,257
当期収支差額 N=J+M	-708,874	-701,922	6,952				

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：20.4% 令和 5年度：19.9%
◆施設の運営にあたり指定管理者制度を導入しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆固定資産には、図書館施設の建物、土地等が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆誰もが気軽に利用できるよう、区民の利便性を向上する多様なサービスを提供し、効果的・効率的で質の高い図書サービスを進める。 ◆身近な居場所としての図書館を実現するため、多様なニーズに対応した蔵書の確保や電子図書館の充実を図っていく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	地区図書館運営費						
予算科目	会計	一般会計	款	教育費		項	教育総務費
	目	図書館費			事業	図書館運営費	
担当部署	教育委員会事務局		担当課	品川図書館		担当係	管理係

1 基本情報

長期基本計画	P37	政策の柱	学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり		
		基本的な考え方	図書館機能を充実する		
総合実施計画	P34	実施計画事業	地域の誰にでも開かれた図書館づくりの推進		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	昭和22年度 ～		関連する個別計画等		
根拠法令要綱	図書館法、品川区立図書館条例等				

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆地域の誰もが気軽に利用できる、身近な「居場所」としての魅力ある図書館づくりを進める。
【概要】 ◆区立図書館の地区図書館10館で指定管理者による運営を行い、地域の商店街や地元企業などと事業連携を図りながら各館で様々なサービスを展開する。 ◆高齢者福祉課や在宅介護支援センターと連携し、認知症カフェ※を5館（品川・荏原・八潮・五反田・大崎分館）で実施する。 ※認知症カフェ：認知症の人やその家族、地域の人々が気軽に集い、介護福祉や医療の専門職へ相談したり、同じ境遇の人との相互交流を通して、介護負担の軽減や、悩みの解消を図る交流の場 ◆「品川区子ども読書活動推進計画」により、ティーンズ世代（10代から青年期まで）の読書を充実させる。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
地区図書館における貸出資料数	点	目標						地区図書館 1 0 館で貸し出された資料（図書、視聴覚資料等）の数
		実績	2, 642, 881	2, 536, 656	2, 458, 651			
図書館利用者アンケートによる満足度	%	目標	85	85	85	85	85	利用者アンケート設問「図書館を利用して満足しているか」において「満足」と「ほぼ満足」と回答した割合
		実績	83	85. 9	86. 1		令和11年度	
認知症カフェ参加延べ人数	人	目標	540	540	720	720	720	認知症カフェ参加延べ人数（令和2年度および3年度は講演会参加人数を含む）
		実績	327	556	742		令和11年度	
ティーンズ世代の図書館利用者数（年間）	人	目標	17, 250	18, 000	18, 750	19, 500	22, 000	ティーンズ世代（1 0 代から青年期まで）の図書館利用延べ人数
		実績	21, 473	20, 310	19, 441		令和11年度	

取組内容・実績

- ◆各地区図書館においては、高校、水族館、映画館、地域の商店街や学校と連携した特集展示を行っている。また、大崎図書館では、併設の品川リハビリテーションパークと連携して特集コーナーの設置やブックリストの作成、近隣の品川産業支援交流施設（S H I P）への図書団体貸出などを行った。
- ◆各種イベントでは、集客型のイベントを徐々に復活させるとともに、スタンプラリー等の非集客型のイベントを数多く行った。
- ◆毎月1回実施する認知症カフェは、感染リスク軽減を図るため、講座や工作会等を中心としたプログラムの数を増やした。
- ◆読書離れが進んでいるティーンズ世代に向けては、参加型イベントの開催や、魅力的な書架づくりを推進した。

指標の達成状況

- ◆図書館利用者アンケートによる満足度については、継続して8割以上の利用者に高評価をうけている。
- ◆認知症カフェの参加者については、令和3年度より定員数を目標値として掲げ事業を運営している。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度と比較して年々参加者が増加し、令和4年度以降は目標を上回っている。
- ◆ティーンズ世代の利用者については、令和3年度に目標値を定めたが、以降目標を上回っている。

必要性・有効性

- ◆地区図書館は区民に身近な地域の情報の拠点として、多様化する学習活動等の支援を進めていくとともに、社会情勢の変化に応じた事業の企画・実施が求められる。

4 予算・決算（概要）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	6, 101	4, 656	0	1, 445	76. 3%
役務費	0	0	0	0	0. 0%
委託料	820, 374	813, 091	0	7, 283	99. 1%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	83, 330	60, 631	0	22, 699	72. 8%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	13, 324	12, 490	0	834	93. 7%
その他	0	0	0	0	0. 0%
計	923, 129	890, 868	0	32, 261	96. 5%
決算額の主な内訳					
◆委託料 813, 091千円（指定管理経費、五反田図書館複合施設管理委託費）					
◆工事請負費 60, 631千円（源氏前図書館L E D化工事、大井図書館・二葉図書館空調機改修工事他）					
◆負担金補助及び交付金 12, 490千円（大崎図書館管理組合経費）					
◆需用費 4, 656千円（光熱水費）					
効率性					
◆指定管理者制度を活用した専門性・効率性の高い運営を行っており、執行率は96. 5%と高い状況である。					

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)			②貸借対照表	(千円)		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	33, 691	32, 812	-879	流動資産 0	0	0	0
物件費	789, 754	816, 451	26, 697	収入未済	0	0	0
うち委託料	784, 025	811, 795	27, 770	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	345	1, 161	816	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	2, 157, 933	2, 157, 387	-546
費用補助費等	11, 623	12, 490	867	土地	883, 393	883, 393	0
減価償却費	40, 347	40, 677	330	建物	1, 253, 492	1, 255, 871	2, 379
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	482	436	-46
賞与退職引当金繰入額 X	2, 250	3, 962	1, 712	重要物品	20, 566	17, 687	-2, 879
その他	55, 737	43, 857	-11, 880	インフラ資産	0	0	0
小計 D	933, 748	951, 410	17, 662	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	2, 157, 933	2, 157, 387	-546
行庫庫支出金	0	0	0	流動負債 R	2, 250	2, 710	460
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政収入	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	2, 250	2, 710	460
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	23, 883	21, 666	-2, 217
行政収支差額 H=E-D	-933, 748	-951, 410	-17, 662	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	23, 883	21, 666	-2, 217
通常収支差額 J=H+I	-933, 748	-951, 410	-17, 662	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	26, 133	24, 376	-1, 757
特別収入 小計 L	2, 445	0	-2, 445	正味財産の部	2, 131, 800	2, 133, 011	1, 211
特別収支差額 M=L-K	2, 445	0	-2, 445	正味財産の部 合計 U	2, 131, 800	2, 133, 011	1, 211
当期収支差額 N=J+M	-931, 304	-951, 410	-20, 106	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	2, 157, 933	2, 157, 387	-546

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：3. 8% 令和 5年度：3. 9%
- ◆施設の運営にあたり指定管理者制度を導入しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
- ◆図書館施設の運営が主であり、事業内容に大きな変更が生じていないため行政費用の増減が小さくなっている。
- ◆固定資産には、図書館施設の建物、土地等が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆区民ニーズの変化への対応、最新技術の導入など、様々な課題に対応する図書館運営、事業の企画・実施が求められる。
◆地区図書館については施設の老朽化が進んでいることから、計画的な修繕・改修工事が必要である。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	学校図書館運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	教育費	項
	目	学校管理費		事業	学校図書館経費
担当部署	教育委員会事務局		担当課	品川図書館	担当係
					事業担当

1 基本情報

長期基本計画	P74	政策の柱	未来を切り拓く学校教育の推進		
		基本的な考え方	未来を切り拓く力を育む教育を推進する		
総合実施計画		実施計画事業	—		
		現況	—		
		必要事業量	—		
事業期間	平成17年度 ～		関連する個別計画等	品川区子ども読書活動推進計画	
根拠法令要綱	学校図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律、文字活字文化振興法等				

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆学校が主体となって行う学校図書館の運営を、家庭・地域・公共図書館が連携して支援することで、学校図書館を活用した多様な学習活動の展開と子どもの読書活動の推進を図る。	
【概要】	
◆学校図書館の運営の補助にあたるスタッフの配置を民間委託で実施している。	
◆学校図書館の蔵書管理・貸出・返却・予約、公共図書館からの資料借用等の業務を、電算システムを利用して効率的に行う。	
◆公共図書館から学校図書館への資料の貸出に対応するため、品川図書館と各学校を巡回して資料を運搬する。	
◆学校図書館ボランティアに向けて、活動するための基礎知識やスキルアップのための講座を開催する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
児童・生徒一人当たりの 平均年間貸出冊数	冊	目標	44	44	44	44	50	児童・生徒一人当たりの平均年間貸出冊数
		実績	47.3	45.6	44		令和11年度	
児童一人当たりの平均年 間貸出冊数	冊	目標					60	児童一人当たりの平均年間貸出冊数
		実績	59.2	56.8	54.8		令和11年度	
生徒一人当たりの平均年 間貸出冊数	冊	目標					9	生徒一人当たりの平均年間貸出冊数
		実績	7.6	7.8	7.3		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆小・中学校および義務教育学校全46校について、学校図書館運営支援業務委託により運営支援スタッフを週15時間（義務教育学校については前期課程・後期課程それぞれ週15時間）配置した。
- ◆学校図書館運営支援業務委託の実施状況評価調査を実施して、運営支援が契約内容に沿って均一かつ確実に実施されているか確認し、調査結果を各学校・委託事業者にフィードバックして、学校図書館の課題解決と活性化に役立てた。
- ◆学校図書館ボランティア養成講座（学校図書館の基礎知識2回・絵本の読み聞かせの基礎2回）を実施し、延べ65人が受講した。

指標の達成状況

- ◆児童・生徒1人当たりの平均年間貸出冊数は令和3年度に47.3冊となり、目標の44冊を上回った。その後の減少傾向は、新型コロナウイルス感染症の収束により子どもたちの興味が他の活動に向かったことによるものと推測される。1～6年生の54.8冊（令和5年度）に比べ、7～9年生は7.3冊とかなり少なく、中学生に向けての取り組みが課題となっている。

必要性・有効性

- ◆文部科学省の第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」にて「学校図書館の人的整備の拡充を図るよう」求められており、必要性が高い事業である。
- ◆学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の視点からの授業改善を重要視しており、その実現のために必要な機能である学校図書館の充実を図る。
- ◆スタッフの配置が少ないために、学校図書館で貸出ができない時間がある状況をなくす必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	749	709	0	40	94.7%
役務費	4,887	4,523	0	364	92.6%
委託料	114,487	104,703	0	9,784	91.5%
使用料及び賃借料	5,686	5,422	0	264	95.4%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	220	106	0	114	48.2%
計	126,029	115,462	0	10,567	91.6%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 104,703千円（学校図書館運営支援業務委託）
- ◆使用料及び賃借料 5,422千円（学校図書館システム用クライアント機器等賃貸借、書誌データ使用料他）
- ◆役務費 4,523千円（学校図書館資料等運搬委託）

効率性

- ◆執行率は91.6%と高く、適正かつ効率的に執行している。
- ◆専門事業者への学校図書館運営業務委託により民間活力を活用すること、学校図書館システムと区立図書館システムの一括管理を行うことで、効率的な事業運営を行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書				②貸借対照表			
（千円）				（千円）			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	18,717	18,229	-488	流動資産 0	0	0	0
物件費	110,294	115,269	4,975	収入未済	0	0	0
うち委託料	99,554	104,703	5,149	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	215	193	-22	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,250	2,201	951	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	130,476	135,892	5,416	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,250	1,505	255
行政都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,250	1,505	255
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	13,268	12,037	-1,231
行政収支差額 H=E-D	-130,476	-135,892	-5,416	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給付引当金	13,268	12,037	-1,231
通常収支差額 J=H+I	-130,476	-135,892	-5,416	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	14,518	13,542	-976
特別収入 小計 L	217	0	-217	正味財産の部	-14,518	-13,542	976
特別収支差額 M=L-K	217	0	-217	正味財産の部 合計 U	-14,518	-13,542	976
当期収支差額 N=J+M	-130,260	-135,892	-5,632	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特微事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：15.3% 令和 5年度：15.0%
- ◆学校図書館の運営にあたり業務委託を導入しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大
- 【説明】
- ◆児童・生徒の主体的学習と読書活動を支え、未来を切り拓く学校教育を推進するため、さらに支援を拡充する必要がある。
- ◆運営支援スタッフの配置時間が限られているために、運営支援スタッフを活用した授業を行えないクラスがある状況を解消する必要がある。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆学校図書館については、文部科学省が策定した第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」に沿った計画的な整備の実施を求められている。一方、児童・生徒の年間平均貸出冊数からみた学校図書館の利用状況に課題があり、学校支援スタッフの配置については、各学校の状況に応じた適切な配置を精査する必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	会計事務費						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	総務管理費
	目	会計管理費			事業	会計事務費	
担当部署	会計管理室		担当課	会計管理室		担当係	会計管理係

1 基本情報

長期基本計画	P127	政策の柱	健全財政を堅持する
		基本的な考え方	健全財政を堅持する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～		関連する個別計画等
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆会計事務を適正かつ円滑に執り行う。
【概要】 ◆収入・支出の審査、公金の出納および保管、決算書その他財務帳票の調製等を行う。 ◆物品の出納、区有財産の調査、備品の記録管理等を行う。 ◆用品制度を運営し、事務用品等を迅速、安価に各課へ提供する。 ◆区の契約の相手方となる事業者について経営状況の分析を行い、行政サービスの安定した提供を確保する。 ◆区の債権またはこれに係る延滞金を放棄する際に、第三者機関である債権管理審議会の意見を聞き、債権放棄についての適正を確保する。 ◆弁護士への債権管理に関する法律相談委託を実施し、債権管理の適正の確保および問題解決の迅速化を図る。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
事業者経営分析	回	目標	43	43	43	46		会計士への依頼回数
		実績	31	42	44			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆事業者経営分析は、区の契約の相手方となる事業者について経営状況の分析を行い、行政サービスの安定した提供を確保する取組である。

指標の達成状況

◆事業者選定のためのプロポーザルに関わる経営分析の件数が前年を上回り、目標を達成した。

必要性・有効性

◆品川区簡易型プロポーザル方針実施要綱に基づき、事業者の選定を行う必要がある。
◆区の契約の相手方となる事業者の経営状況について、会計士が分析することにより的確に把握することができる。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,291	1,691	0	600	73.8%
役務費	1,093	1,069	0	24	97.8%
委託料	51,221	48,778	0	2,443	95.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	128	34	0	94	26.6%
その他	735	158	0	577	21.5%
計	55,468	51,730	0	3,738	93.3%

決算額の主な内訳

◆委託料 48,778千円（会計事務関連業務委託、新公会計運用支援委託、事業者経営分析委託、債権管理に関する法律相談委託、インボイス制度対応システム改修経費他）
◆需用費 1,691千円（決算書等印刷経費、消耗品購入等）
◆役務費 1,069千円（銀行サービス手数料他）

効率性

◆執行率93.3%と高く、業務委託により効率的に執行できている。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
総と関係費 W	108,300	121,091	12,791	流動資産 0	0	0	0
物件費	33,421	51,549	18,128	収入未済	0	0	0
うち委託料	30,260	48,778	18,518	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	285,000	285,000	0
費用補助費等	116	86	-30	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	6,815	18,653	11,838	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	148,652	191,379	42,727	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	285,000	285,000	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	285,000	285,000	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	6,815	12,237	5,422
行政都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	6,815	12,237	5,422
その他	137	114	-23	その他	0	0	0
小計 E	137	114	-23	固定負債 S	63,418	83,316	19,898
行政収支差額 H=E-D	-148,515	-191,265	-42,750	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給付引当金	63,418	83,316	19,898
通常収支差額 J=H+I	-148,515	-191,265	-42,750	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	70,232	95,554	25,322
特別収入 小計 L	3,513	0	-3,513	正味財産の部	214,768	189,446	-25,322
特別収支差額 M=L-K	3,513	0	-3,513	正味財産の部 合計 U	214,768	189,446	-25,322
当期収支差額 N=J+M	-145,002	-191,265	-46,263	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	285,000	285,000	0

特微的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：77.4% 令和 5年度：73.0%
◆事業者経営分析の回数増により、物件費（委託料）が前年度より増加した

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆引き続き、会計事務を適正かつ円滑に執り行うことで、健全財政の維持に貢献していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善 【説明】 ◆需用費の決算額が令和4年度比19.1%減となっており、ペーパーレス化の成果が見られる。引き続き、D×基本方針に基づくAⅠやRPAなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	公金取扱事務費				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目		会計管理費	事業	公金取扱事務費
担当部署	会計管理室	担当課	会計管理室	担当係	会計管理係

1 基本情報

長期基本計画	P127	政策の柱	健全財政を堅持する
		基本的な考え方	健全財政を堅持する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	地方自治法第170条、第235条、品川区会計事務規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆公金の円滑な出納および適正な保管を行う。
【内容】 ◆公金の円滑な出納のため、公金収納等の事務を指定金融機関に取り扱わせ、その手数料を支払う。 ◆公金の盗難、火災への損害等に備えるため、公金総合保険に加入する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
公金収納取扱件数	件	目標						金融機関、コンビニ等で収納した税・保険料の件数
		実績	1,689,140	1,768,984	1,616,890			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆各金融機関、コンビニ等で収納した税・保険料に関して、手数料を支払う。

指標の達成状況

◆公金収納等の手数料を滞りなく支払い、公金の円滑な出納を行った。

必要性・有効性

◆会計管理者は、当該普通地方公共団体の会計事務をつかさどることが、地方自治法に明記されている。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	25,921	22,567	0	3,354	87.1%
委託料	704	704	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	26,625	23,271	0	3,354	87.4%

決算額の主な内訳
◆役務費 22,567千円（公金取扱手数料、金融機関派出事務費負担金他）

効率性

◆役務費の執行率は、87.4%であり、適切な予算執行を行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	(千円)	②貸借対照表	(千円)
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	7,956	2,180	-5,776
物件費	23,253	23,121	-132
うち委託料	0	704	704
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	150	150	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	501	391	-110
その他	0	0	0
小計 D	31,860	25,842	-6,018
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行庫庫支出金	0	0	0
行政都支出金	643	512	-131
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	873	0	-873
小計 E	1,516	512	-1,004
行政収支差額 H=E-D	-30,344	-25,330	5,014
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-30,344	-25,330	5,014
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	270	0	-270
特別収支差額 M=L-K	270	0	-270
当期収支差額 N=J+M	-30,074	-25,330	4,744
特徴的事項	◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：26.5% 令和 5年度：10.0%		

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	7	0	-7
収入未済	7	0	-7
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	7	0	-7
流動負債 R	501	257	-244
運付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	501	257	-244
その他	0	0	0
固定負債 S	4,878	1,748	-3,130
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,878	1,748	-3,130
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5,379	2,005	-3,374
正味財産の部	-5,372	-2,005	3,367
正味財産の部 合計 U	-5,372	-2,005	3,367
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	7	0	-7

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆引き続き、公金の円滑な出納および適正な保管を行うことで、健全財政の維持に貢献していく。
(2) 最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】 ◆B 継続する事業 ◆現状維持 【説明】 ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	一時借入金利子									
予算科目	会計	一般会計	款	公債費		項	公債費			
	目			公債費		事業	一時借入金利子			
担当部署	会計管理室		担当課	会計管理室		担当係	会計管理係			

1 基本情報

長期基本計画	P127	政策の柱	健全財政を堅持する	
		基本的な考え方	健全財政を堅持する	
総合実施計画		実施計画事業	—	
		現況	—	
		必要事業量	—	
事業期間	～		関連する個別計画等	
根拠法令要綱	地方自治法第２３５条の３			

2 事業の目的・概要

目的・概要										
【目的・概要】										
◆歳計現金が一時不足の場合、指定金融機関から借り入れる。										

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆平成11年度以降、借り入れ実績はない。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆歳計現金（決済用資金）の一時的に不足した時に指定金融機関から借り入れる必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	6,062	0	0	6,062	0.0%
計	6,062	0	0	6,062	0.0%

決算額の主な内訳

効率性

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	0	0	0
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	0	0
その他	0	0	0
小計 D	0	0	0
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政収入	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：0.0%

②貸借対照表

（千円）

勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	0	0	0
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定負債 S	0	0	0
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	0	0	0
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	0	0	0
正味財産の部	0	0	0
正味財産の部 合計 U	0	0	0
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆歳計現金が一時的に不足した場合に備えるため、継続する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆B 継続する事業 ◆現状維持

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	議会運営費						
予算科目	会計	一般会計	款	議会費		項	議会費
	目	議会費			事業	議会運営費	
担当部署	区議会事務局		担当課	区議会事務局		担当係	庶務係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	地方自治法、品川区議会会議規則、品川区議会委員会条例、品川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例、品川区議会における政務活動費の交付に関する条例	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆二元代表制のもと議事機関としての機能を十分に発揮するため、円滑な会議開催を継続して行う。
【概要】
◆本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、その他各種会議を運営し、議事機関としての議会活動を補佐する。
◆会議の記録を作成し、事件の審議の過程・結果を記録するとともに区民等に情報提供する。
◆区民の声を議会活動に反映させる議会報告会の開催について支援する。
◆政務活動費を支給し、議会活動の活性化等に資する。
◆正副議長の公務支援、議長会・議員関係団体の連絡調整等の業務を行う。
◆議員に対する報酬、費用弁償の支給のほか、議会関係予算を適切に執行する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
本会議、常任委員会、議会運営委員会	回数	目標	195	190	190	190	190	会議の開催回数
		実績	195	190	187			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆会議を開催し、区の重要な意思決定に関する事件を議決するとともに区政に対する調査・監視機能を果たした。
◆会議の公開性を担保するため、本会議および委員会の全記録を作成し、区議会ホームページで公表した。
◆議会にかかわる事務を円滑に遂行し、効率的な議会運営を図った。

指標の達成状況

◆年間をととして継続的・定期的に会議を開催した。
本会議 20回
委員会 138回（常任委員会、議会運営委員会、特別委員会）
その他会議 29回
◆常任委員会ごとに議会報告会を開催したほか、区内学校との意見交換会を実施した。

必要性・有効性

◆二元代表制のもと議事機関としての機能を十分に発揮するため、円滑な会議開催を継続する必要がある。
◆円滑な議員活動の遂行のため事務局による支援が必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	7,069	5,968	0	1,101	84.4%
役務費	17,097	16,322	0	775	95.5%
委託料	5,872	5,703	0	169	97.1%
使用料及び賃借料	1,795	1,717	0	78	95.7%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	91,562	66,591	0	24,971	72.7%
その他	534,240	518,347	0	15,893	97.0%
計	657,635	614,648	0	42,987	93.5%

決算額の主な内訳

◆報酬	422,188千円（議員報酬）
◆共済費	90,720千円（議員共済給付費負担金）
◆負担金補助及び交付金	66,591千円（政務活動費、議長会等負担金他）
◆役務費	16,322千円（定例会・委員会等録音媒体反訳料、タブレット端末通信料他）

効率性

◆新議員は6月期末手当の支給割合が3割となり執行残が発生したほか、政務活動費残余额の返還があった。
◆タブレット端末の活用により議会運営の効率化と議会の機能強化、情報伝達の迅速化を図った。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	578,263	561,576	-16,687
物件費	26,064	29,592	3,528
うち委託料	2,128	1,375	-753
維持補修費	3,040	149	-2,891
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	71,366	67,151	-4,215
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	11,007	13,059	2,052
その他	0	0	0
小計 D	689,740	671,527	-18,213
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	40	21	-19
小計 E	40	21	-19
行政収支差額 H=E-D	-689,700	-671,505	18,195
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-689,700	-671,505	18,195
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-689,700	-671,505	18,195

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：85.4% 令和 5年度：85.6%
◆行政費用のうち議員報酬・職員給与費を含む給与関係費の割合が高い。これは令和4年度に生じていた議員の欠員が解消され増加したためである。また宿泊を伴う行政視察の再開等により物件費が増加したほか、補助費等は政務活動費残余额の返還が多かったため減少した。
◆固定資産（その他）は、議員登庁表示システム改修に伴うものである。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆議会活動の根幹を成す事業であり、円滑な議会運営を行うため引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	図書室運営費						
予算科目	会計	一般会計	款	議会費		項	議会費
	目	議会費		事業	図書室運営費		
担当部署	区議会事務局		担当課	区議会事務局		担当係	調査係

1 基本情報		
長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	地方自治法第100条第19項、品川区議会図書室規程	

1 基本情報

2 事業の目的・概要

目的・概要

- 【目的】
- ◆議会図書室整備や資料収集、調査等の実施により、議会や議員の調査活動の充実強化を図る。
- 【概要】
- ◆図書の間覧および貸出
 - ◆図書の購入・保管等（議会関係図書の購入、法令集等の追録等）
 - ◆議員からの調査回答

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
議会図書室蔵書数	冊	目標	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	貸出用蔵書数
		実績	2,600	2,600	2,600		令和 6年度	
調査件数	件	目標	60	60	60	60	60	議員からの調査依頼件数
		実績	60	92	77		令和 6年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆議員からの調査依頼等に適切に対応している。
- ◆行政・法律等の専門的な分野の図書・資料、他市町村の資料や広報誌などを収集・保管している。
- ◆議員が自己の議員カードを使用して議会図書室を開錠できるようにすることで、議会図書室のセキュリティの確保と議員による自由な利用を両立させている。
- ◆議員の調査研究活動を妨げない範囲で、一般の方への議会図書室開放も実施している。
- ◆議会図書室は場所に限りががあるため蔵書冊数を増やしていくことはできないが、適時適切な蔵書の更新の実施により質・量ともに十分な蔵書を揃えており、あわせて法情報総合データベースなどのツールも導入して、議員の調査活動の充実を図っている。

指標の達成状況

- ◆議員の調査研究に資するため、図書の収集等を適切に行っている。
- ◆議員からの調査依頼への対応の内訳（令和5年度実績）は、区役所内への調査が12件、他自治体への調査が10件、その他新聞・インターネット、書籍等による調査が55件である。

必要性・有効性

- ◆議会図書室は地方自治法第100条第19項により地方議会に設置が義務付けられている。
- ◆円滑かつ活発な議員活動の遂行に資するため、今後も引き続き資料収集等が必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,992	1,790	0	202	89.9%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	279	279	0	0	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	2,271	2,068	0	203	91.1%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 1,790千円（法令集追録、図書購入、月間雑誌・新聞等の購読）
- ◆使用料及び賃借料 279千円（法情報データベース利用契約）

効率性

- ◆議員の調査研究に資するため、資料の収集等を適切に行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	10,541	8,816	-1,725
物件費	2,147	2,068	-79
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,206	854	-352
その他	0	0	0
小計 D	13,894	11,738	-2,156
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-13,894	-11,738	2,156
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-13,894	-11,738	2,156
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-13,894	-11,738	2,156

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：84.5% 令和 5年度：82.4%
- ◆行政費用のうち給与関係費については、令和 5年度に「新議会経費」があった影響により「人件費配賦率」が令和 4年度と比べ大きく下がったため、減少している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆現状維持
- 【説明】

- ◆議員が様々な行政課題に対応するために、調査や視察による情報収集が重要な役割を果たしている。今後も議員の活動に有効な各種情報を提供できるよう議会図書室の充実や情報収集能力の向上に努めていく。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆現状維持
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	議会広報費					
	会計	一般会計	款	議会費	項	議会費
	目	議会費		事業	議会広報費	
担当部署	区議会事務局		担当課	区議会事務局	担当係	調査係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
	実施計画事業	—
総合実施計画	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆議会の活動状況を広く区民に周知することにより、議会への関心を喚起する。
【概要】	◆区議会だよりの発行〔年6回、定例会号、新年号、臨時会号〕※改選年のみ年7回発行（改選年追加） ◆区議会だよりの配布〔各戸配布（定例会号・臨時会号）年5回（改選年のみ改選年追加で年6回）、新聞折込および駅スタンド配布（新年号）年1回〕 ◆声の区議会だより（デイジー（CD）版、カセットテープ版） ◆CATV議会放映（本会議・予決特総括質疑放映） ◆ホームページ管理（区議会ホームページ、会議録検索システム、インターネット中継）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)		
区議会ホームページアクセス数	件	目標	330,000	340,000	350,000	360,000	360,000	年度ごとの区議会ホームページアクセス数
		実績	306,636	373,775	448,805		令和 6年度	
インターネット中継アクセス数	件	目標	4,800	5,300	5,800	6,300	6,300	年度ごとのインターネット中継アクセス数
		実績	5,592	6,883	7,826		令和 6年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆区議会だよりは昭和43年の創刊以来、区議会の活動状況や議決結果などを区民にお知らせするために着実に発行・配布を行い議会広報誌として区民に広く浸透している。また、議会改革の一環として区議会議員が区議会だより編集に参加し「見やすい、親しみやすい」誌面を目指し工夫を重ね、情報発信力の向上に努めている。
◆平成15年に開設された区議会ホームページは、平成28年のリニューアルを経てさらに検索性・視認性が向上しており、区議会の情報にいち早く容易にアクセスできるツールとして区民に定着している。

指標の達成状況

◆区議会だよりの掲載、「カタログポケット（電子書籍）」での公開など、より幅広い層に議会に興味を持っていただけるように工夫を重ねている。また、議員の発案により令和元年度から区議会だより表紙写真の公募を開始し、より区民に身近な区議会だよりとなるよう図っており、区内全戸に配布するなど議会への関心の向上に努めた。
◆区議会ホームページは令和5年度より100以上の言語に対応できる多言語対応を実現させ、インターネット中継も令和4年度より代表・一般質問等の動画には字幕を付与するなど、多様なニーズに対応できるよう取組みを行っている。
◆令和4年度に二度の区長・区議補欠選挙が、令和5年度には区議会議員選挙が、それぞれ行われたことによる注目度の高まりから、区議会ホームページ、インターネット中継ともにアクセス数が目標値を大幅に上回った。

必要性・有効性

◆品川区議会が議会改革において目指す「区民により身近な議会」の実現のためには、議会からの情報発信を充実させることが不可欠である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	16,460	16,438	0	22	99.9%
役務費	17,645	17,303	0	342	98.1%
委託料	19,481	19,292	0	189	99.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	53,586	53,033	0	553	99.0%

決算額の主な内訳

◆需用費 16,439千円（区議会だより印刷、新成人用パンフレット印刷）
◆役務費 17,304千円（区議会だより配布、本会議手話通訳委託、会議録検索システムASP利用料）
◆委託料 19,292千円（CATV議会放映委託、CATV議会放映の手話通訳撮影・編集委託、ホームページ管理運営委託他）

効率性

◆予算に基づき、各事業を適切に行っている。
◆区議会番組放映や映像配信などの関連事業を一括して専門事業者に委託することにより、民間活力を活用し、効率的な事業運営をしている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	18,649	29,844	11,195
物件費	48,378	53,033	4,655
うち委託料	18,369	19,292	923
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2,278	2,807	529
その他	0	0	0
小計 D	69,305	85,685	16,380
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-69,305	-85,685	-16,380
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-69,305	-85,685	-16,380
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-69,305	-85,685	-16,380

特微的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：30.2% 令和 5年度：38.1%
◆区内世帯数増加に伴い区議会だより（全戸配布）の印刷数および配布数が増加したため物件費（一般需用費および役務費）が増加している。
◆令和5年度より区議会ホームページで多言語翻訳対応を開始したため、物件費（委託料）が増加している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆「区民により身近な議会」の実現のため、今後も引き続き情報発信の充実にも努めていく。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	新議会経費						
予算科目	会計	一般会計	款	議会費		項	議会費
	目	議会費			事業	新議会経費	
担当部署	区議会事務局		担当課	区議会事務局		担当係	庶務係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	
	現況	
	必要事業量	
事業期間	令和 5年度 ～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	地方自治法	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 議員改選後の新議会を円滑に運営する。
【概要】 ◆区施設の視察等、新議員に対する研修の実施。 ◆新議会運営に必要な資料・物品の購入。 ◆区議会だより改選号の発行および配布。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆任期満了に伴う区議会議員選挙が行われ、議会の新体制を区民に広く周知するため、区議会だよりの発行・配布を行った。
- ◆新議員を対象とした区施設視察等研修の実施や、防災服等必要物品を購入した。

指標の達成状況

必要性・有効性

- ◆円滑な議会運営のため事務局による支援が必要である。
- ◆新議員が一定数いるため、視察・研修等を実施し議会運営上必要な情報提供等を行う。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,727	2,605	0	122	95.5%
役務費	2,765	2,476	0	289	89.5%
委託料	204	156	0	48	76.5%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	95	50	0	45	52.6%
計	5,791	5,286	0	505	91.3%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 2,605千円（区議会だより（改選号）印刷、区議会関係例規集印刷他）
- ◆役務費 2,477千円（区議会だより（改選号）配布他）
- ◆委託料 156千円（議員証作成、議場名札筆耕他）
- ◆旅費 50千円（区施設視察旅費）

効率性

- ◆契約落差による不用額が生じたが、適正に事業を執行した。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	0	36,237	36,237
物件費	0	5,286	5,286
うち委託料	0	156	156
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	3,295	3,295
その他	0	0	0
小計 D	0	44,818	44,818
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	0	-44,818	-44,818
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	0	-44,818	-44,818
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	0	-44,818	-44,818

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：88.2%
- ◆主たる業務を直接職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
- ◆物件費で区議会議員選挙に伴う新議員に必要な物品の購入や、新議会周知（区議会だよりの発行等）を行った。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
- 【説明】
◆改選期における円滑な議会運営を行うため引き続き実施する。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆現状維持
- 【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	選挙管理委員会運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目		選挙費		選挙費
担当部署	選挙管理委員会事務局		担当課	選挙管理委員会事務局	担当係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	令和 5年度 ～ 令和 5年度	関連する個別計画等
根拠法令要綱	地方自治法、公職選挙法、品川区選挙管理委員会規程、品川区選挙管理委員会事務局規程、品川区選挙執行規程	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】選挙管理委員会の運営・関係事務および選挙執行の管理事務
【概要】 ◆選挙管理委員会開催 ◆関係機関諸会議開催 ◆選挙システムの運用・保守 ◆その他委員会運営に係る事務

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
選挙管理委員会定例会の開催回数	回	目標	24	24	24	24		選挙管理委員会の定例会を開催した回数（選挙執行を含む）
		実績	24	24	24			
選挙管理委員会臨時会の開催回数	回	目標						選挙執行に伴い選挙管理委員会の臨時会を開催した回数
		実績	5	10	3			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆選挙人名簿および在外選挙人名簿の登録・抹消のほか、選挙に関する事項を審査・決定するため、定例会を24回開催した。 ◆選挙執行時において、選挙人名簿への選挙時登録、選挙執行計画および投票票に関する管理者・立会人・従事者等の審査・決定のため、臨時会を3回開催した。 ◆選挙に関する共通課題の解決および情報共有を図るため、特別区および全市町村の各関係者会議に5回出席した。

指標の達成状況

◆区の規程に従って定例会および臨時会を開催し、選挙に関する事項を審査・決定した。

必要性・有効性

◆選挙管理委員会は、地方自治法にその設置根拠が規定されており、選挙に関する事務を管理するため、品川区の規程に基づき委員会を運営する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	907	785	0	122	86. 5%
役務費	762	521	0	241	68. 4%
委託料	2, 139	2, 138	0	1	100. 0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0. 0%
工事請負費	0	0	0	0	0. 0%
備品購入費	0	0	0	0	0. 0%
負担金補助及び交付金	106	106	0	0	100. 0%
その他	12, 403	12, 140	0	263	97. 9%
計	16, 317	15, 691	0	626	96. 2%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 2, 138千円（選挙システム保守委託）
- ◆その他 12, 140千円（報酬・旅費等他）

効率性

- ◆選挙システムについては、委託業者と定期的に連絡調整を行うとともにシステムの保守を行い、最大限のシステム運用を図っている。
- ◆法令に定めるところに従い、委員会運営をしている。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)	勘定科目	4年度 (A)	5年度 (B)	差額 (B-A)
給与関係費 W	21, 393	20, 884	-509	流動資産 0	0	0	0
物件費	2, 845	3, 537	692	収入未済	0	0	0
うち委託料	1, 386	2, 138	752	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	106	106	0	土地	0	0	0
用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	2, 617	686	-1, 931	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	26, 960	25, 212	-1, 748	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	321	686	365
行政都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
行政分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
行政使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	321	686	365
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	3, 851	4, 404	553
行政収支差額 H=E-D	-26, 960	-25, 212	1, 748	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3, 851	4, 404	553
通常収支差額 J=H+I	-26, 960	-25, 212	1, 748	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4, 172	5, 090	918
特別収入 小計 L	0	217	217	正味財産の部	-4, 172	-5, 090	-918
特別収支差額 M=L-K	0	217	217	正味財産の部 合計 U	-4, 172	-5, 090	-918
当期収支差額 N=J+M	-26, 960	-24, 995	1, 965	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：89. 1% 令和 5年度：85. 6%
- ◆本事業は、選挙に関する事項の審議・決定のため、定例会および臨時会を開催するものであることから、条例に基づき支給する委員報酬が経費の主な内訳となっており、給与関係費の割合が高くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

【1】所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令に基づく委員会運営により、適正な選挙の執行を行う。
【2】最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート（令和 5年度実施事業）

小事業名	選挙人名簿調製費				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目		選挙費	事業	選挙管理委員会費
担当部署	選挙管理委員会事務局		担当課	選挙管理委員会事務局	
				担当係	

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	令和 5年度 ～ 令和 5年度	関連する個別計画等
根拠法令要綱	公職選挙法、検察審査会法、裁判員の参加する刑事裁判に関する法律	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 公職選挙法に基づく管理執行事務、検察審査会法に基づく検察審査員候補者予定者の選定に関する業務、裁判員法に基づく裁判員候補者予定者の選定に関する業務を行う。
【概要】 ◆選挙人名簿調製（登録・抹消） ◆在外選挙人名簿調製（登録・移転・抹消） ◆検察審査員候補者選定 ◆裁判員候補者予定者選定

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	目標	指標の定義
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(達成年度)	
選挙人名簿登録者数	人	目標						3月1日現在の定時登録時における選挙人名簿登録者の数
		実績	340,917	338,717	338,147			
在外選挙人名簿登録者数	人	目標						4月末現在における在外選挙人名簿登録者の数
		実績	891	915	947			
検察審査員候補者予定者選出人数	人	目標						検察審査員候補者の予定者として選出した者の数
		実績	102	102	102			
裁判員候補者予定者選出人数	人	目標						裁判員候補者の予定者として選出した者の数
		実績	943	820	827			

取組内容・実績
◆選挙人名簿について、年4回（3月、6月、9月および12月）の定時登録を行ったほか、任期満了に伴う区議会議員選挙に関し、1回の選挙時登録を行った。 ◆検察審査員候補者予定者を102名選出し、検察審査会事務局に報告した。 ◆裁判員候補者予定者を827名選出し、地方裁判所に報告した。

指標の達成状況

◆法令に従い、適切に選挙人名簿および在外選挙人名簿への登録を行うとともに、検察審査員候補者予定者および裁判員候補者予定者を選出し、遅滞なくそれぞれ所管官庁に報告した。

必要性・有効性

◆公職選挙法、検察審査会法および裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に定めるところにより、選挙管理委員会の義務として行う必要がある。
--

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	96	95	0	1	99.0%
役務費	236	175	0	61	74.2%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	332	270	0	62	81.3%

決算額の主な内訳

◆役務費 175千円（本籍照会・登録・通知、選挙人証郵送）

効率性

◆本事業にかかる経費は、複合機印刷費用および在外選挙人名簿の登録資格確認のために必要な郵送経費であり、登録・報告件数に応じて執行率に差が出るが、適切に事業を執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	4,665	4,418	-247
物件費	228	270	42
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	1,308	343	-965
その他	0	0	0
小計 D	6,202	5,031	-1,171
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	228	242	14
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	228	242	14
行政収支差額 H=E-D	-5,974	-4,789	1,185
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-5,974	-4,789	1,185
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	109	109
特別収支差額 M=L-K	0	109	109
当期収支差額 N=J+M	-5,974	-4,680	1,294

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：96.3% 令和 5年度：94.6%
◆本事業においては、所管で計上する事業費は一般需用費および役務費のみとなっており、コスト計算書においては人件費にかかる給与関係費の割合が高くなっている。
◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法律に基づき、適正な名簿登録および検察審査員候補者・裁判員候補者の選定を行う。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	常時啓発費					
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項	選挙費
	目	選挙費		事業	選挙管理委員会費	
担当部署	選挙管理委員会事務局		担当課	選挙管理委員会事務局		担当係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—		
	基本的な考え方	—		
総合実施計画	実施計画事業	—		
	現況	—		
	必要事業量	—		
事業期間	令和 5年度 ～ 令和 5年度	関連する個別計画等		
根拠法令要綱	公職選挙法			

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 区民一人ひとりの政治や選挙への強い関心と、主権者としての自覚、政治意識の向上を図り、投票による政治参加を促すため、啓発事業を有機的、効果的に推進する。 【概要】 ◆選挙啓発イベントの実施 ◆若年層啓発 ◆明るい選挙推進協議会との連携

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
啓発において働きかけた有権者数	人	目標						区内イベント時の啓発において働きかけをした有権者の延べ人数
		実績	0	1,000	27,550			
出前模擬選挙により投票意欲を持った児童・生徒の割合	%	目標						出前模擬選挙の際に実施したアンケートで、「18歳になったら投票に行く」と回答した児童・生徒の割合
		実績	72	71	69			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

- ◆品川区明るい選挙推進協議会との連携により、区内イベント時の啓発活動および若年層啓発を実施した。
- ①福栄会まつり、品川納涼祭、しながわ宿場まつり、しながわ夢さん橋、八潮紅葉フェスタ、大商業まつりほか
- ②区内小中学生を対象とする出前模擬選挙の実施（実施校数：小学校35校、中学校4校 参加児童・生徒数：2,765人）
- ③ポスターコンクール（応募数397点（小学生186点、中学生210点、高校生1点））
- ※委員長賞受賞作品については、令和6年7月7日執行の東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙における選挙特集号紙面に掲載した。
- ④しいの木講座（1回 91人参加）
- ◆品川区明るい選挙推進協議会会員の育成のため、研修会を実施した。（2回 84人参加）

指標の達成状況

- ◆新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、啓発活動の場が広がり、より多くの区民を対象として選挙参加の重要性を訴えた。

必要性・有効性

- ◆民主主義の根幹をなす選挙において、各選挙における投票率の更なる向上のため、今後も選挙人への継続的な啓発活動が必要である。
- ◆とりわけ若年層の政治意識の向上を図るため、小中学生のうちから模擬投票を体験し、選挙への疑問について質疑する場を設ける。
- ◆区内全域にわたって効果的な啓発活動を実施するため、関係団体である品川区明るい選挙推進協議会と引き続き連携・協力する。（共催、委託・支援）

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,642	2,291	0	351	86.7%
役務費	941	874	0	67	92.9%
委託料	2,768	2,589	0	179	93.5%
使用料及び賃借料	102	97	0	5	95.1%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	188	70	0	118	37.2%
計	6,641	5,921	0	720	89.2%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 2,291千円（若年層有権者メッセージカード作成他）
- ◆委託料 2,589千円（品川区明るい選挙推進協議会への啓発事業委託他）

効率性

- ◆若年層有権者メッセージカード作成について、対象件数の見込みを下回ったため、物件費に不用額が生じたものである。
- ◆常時啓発の継続実施による選挙人の政治意識向上は、公職選挙法で選挙管理委員会の努力義務とされており、品川区明るい選挙推進協議会との連携により、区内イベントや区立小中学校における主権者教育の場を活用し、啓発を行った。

5 財務情報

①行政コスト計算書	（千円）			②貸借対照表	（千円）		
勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	13,996	6,386	-7,610	流動資産 0	0	0	0
物件費	3,924	5,851	1,927	収入未済	0	0	0
うち委託料	2,559	2,589	30	不納欠損引当金	0	0	0
行政維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
費用補助費等	30	70	40	土地	0	0	0
費用減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	3,925	514	-3,411	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	21,876	12,822	-9,054	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	481	514	33
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	481	514	33
その他	200	300	100	その他	0	0	0
小計 E	200	300	100	固定負債 S	5,777	3,303	-2,474
行政収支差額 H=E-D	-21,676	-12,522	9,154	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	5,777	3,303	-2,474
通常収支差額 J=H+I	-21,676	-12,522	9,154	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	6,258	3,817	-2,441
特別収入 小計 L	0	163	163	正味財産の部	-6,258	-3,817	2,441
特別収支差額 M=L-K	0	163	163	正味財産の部 合計 U	-6,258	-3,817	2,441
当期収支差額 N=J+M	-21,676	-12,358	9,318	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和 4年度：81.9% 令和 5年度：53.8%
- ◆品川区明るい選挙推進協議会事務局として職員全員が関わっているため、行政費用に対する給与関係費の割合が高くなっている。
- ◆新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、明るい選挙推進協議会による区内イベントでの啓発活動が活発になったことから、啓発事業に係る物件費が増加している。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1)所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
- 【説明】
- ◆投票の方法や選挙違反など、選挙人の政治常識の向上は公職選挙法において選挙管理委員会の努力義務とされており、本事業は継続して行う必要がある。本事業の執行率は人口動態や参加者数に左右されるものであるが、投票率の動向を検証し、より効果的な事業手法を検討する。

(2)最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆C 改善・見直しする事業 ◆手法等の改善
- 【説明】
- ◆若年層に対する啓発活動については、新たな手法の導入なども含め、より効果的・効率的な事業手法を検討していく必要がある。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	選挙執行費						
予算科目	会計	一般会計	款	総務費		項	選挙費
	目	選挙費			事業	区議会議員選挙執行費	
担当部署	選挙管理委員会事務局		担当課	選挙管理委員会事務局		担当係	選挙担当

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
	実施計画事業	
総合実施計画	現況	
	必要事業量	
事業期間	令和 5年度 ～ 令和 5年度	関連する個別計画等
根拠法令要綱	公職選挙法、品川区議会議員選挙および品川区長選挙における選挙公報の発行に関する条例、品川区議会議員および品川区長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例等	

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 区議会議員選挙の執行	
【内容】 ◆期日前投票および投・開票関係事務 ◆選挙公報配布 ◆ポスター掲示場の製作・設置 ◆選挙運動関係事務費 ◆選挙啓発	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
選挙の効力に関する異議 申出の件数	件	目標			0			選挙が適正に行われなかったことを理由として選挙を無効とする異議申出の件数
		実績			0			
街頭啓発において投票を 働きかけた有権者数	人	目標						街頭啓発において投票を働きかけた有権者の延べ人数（啓発物の配布数）
		実績			28,500			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆統一地方選挙の一環として、令和5年4月16日告示により、区議会議員選挙を4月23日に執行した（43箇所）。これに伴い、同年4月17日から4月22日まで期日前投票を実施した（15箇所）。
◆品川区明るい選挙推進協議会と連携し、街頭啓発を行ったほか、懸垂幕・横断幕・ポスター等の掲示、広報しながら選挙特集号およびケーブルテレビの放送等により、選挙の周知を行った。
◆若年層啓発の一環として、19歳の選挙人の投票入場整理券とともに啓発チラシを送付した。

指標の達成状況

◆選挙を適正に執行した。
◆選挙啓発について、明るい選挙推進協議会と連携し、啓発チラシのポスティングと街頭啓発を行うことにより、選挙人に投票参加を呼びかけた。

必要性・有効性

◆公職選挙法に定めるところにより、選挙を執行する必要がある。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	15,631	9,116	0	6,515	58.3%
役務費	40,172	33,126	0	7,046	82.5%
委託料	85,609	74,042	0	11,567	86.5%
使用料及び賃借料	9,447	6,325	0	3,122	67.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	50,404	39,203	0	11,201	77.8%
その他	32,352	30,531	0	1,821	94.4%
計	233,615	192,344	0	41,271	82.3%

決算額の主な内訳

◆役務費 33,126千円（投開票所における従事者派遣、選挙公報配布、入場整理券送付）
◆委託料 74,042千円（期日前投票・不在者投票事務業務委託、ポスター掲示場製作・設置・保守・撤去）
◆負担金補助及び交付金 39,203千円（選挙運動費用の公費負担）

効率性

◆人材派遣や業務委託を活用し、職員の負担軽減と業務の効率化を図った。なお、負担金補助及び交付金については、候補者による公費負担制度の利用（特にガソリン代）が予定よりも少なかったことにより不用額が生じているものである。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	0	53,205	53,205
物件費	0	122,532	122,532
うち委託料	0	74,042	74,042
維持補修費	0	100	100
行政扶助費	0	0	0
費用補助費等	0	63,556	63,556
減価償却費	0	3,929	3,929
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	0	3,600	3,600
その他	0	0	0
小計 D	0	246,922	246,922
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
行政収入	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	0	-246,922	-246,922
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	0	-246,922	-246,922
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	1,142	1,142
特別収支差額 M=L-K	0	1,142	1,142
当期収支差額 N=J+M	0	-245,780	-245,780

特徴事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：0.0% 令和 5年度：23.0%
◆投開票作業を職員および人材派遣で行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6 評価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆公職選挙法の定めるところに従い、適正に選挙を執行する。
◆効果的な選挙啓発を行い、投票率の向上を図る。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B 継続する事業 ◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度 事務事業評価シート （令和 5年度実施事業）

小事業名	監査委員運営費					
	会計	一般会計	款	総務費	項	監査委員費
	目	監査委員費		事業	監査委員運営費	
担当部署	監査委員事務局		担当課	監査委員事務局	担当係	監査担当

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
	実施計画事業	—
総合実施計画	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	昭和39年度 ～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	地方自治法第195, 199, 233, 235, 241, 242条外 品川区監査委員条例	

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 財政事務の執行等において、事務の適法性・能率性の確保を図るため、監査等を行う。	
【概要】 ◆例月出納検査を実施する。 ◆定期監査を実施する。 ◆決算審査を実施する。 ◆財政援助団体等監査を必要があると認めるときに実施する。 ◆工事監査を実施する。 ◆行政監査を必要があると認めるときに実施する。 ◆随時監査を必要があると認めるときに実施する。 ◆住民監査請求による監査等を実施する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
例月出納検査	回	目標	12	12	12	12	12	毎月実施している例月出納検査の実施回数
		実績	12	12	12			
定期監査	回	目標	2	2	2	2	2	定期監査の実施回数（前期・後期に分けて年2回実施）
		実績	2	2	2			
決算審査	日	目標	7	6	6	6	6	決算審査の実施日数
		実績	7	6	6			
財政健全化審査 基金運用状況審査	日	目標	2	2	2	2	2	審査の実施日数
		実績	2	2	2			

取組内容・実績

- ◆例月出納検査については、毎月1回定期的に実施した。
- ◆定期監査については、前期・後期の2回実施した。
- ◆決算審査については、7～8月に実施した。
- ◆財政健全化審査・基金運用状況審査については、8月に実施した。
- ◆工事監査については、9～2月に1件実施した。
- ◆財政援助団体等監査については、9～2月に1団体実施した。

指標の達成状況

- ◆令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、実施方法を工夫することで監査計画に定める各監査等を計画通り実施した。

必要性・有効性

- ◆監査・検査等は、区の事務の管理および執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、住民の福祉の増進に資することを目的として行っているものであり、必要である。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,804	1,783	0	21	98.8%
役務費	32	20	0	12	62.5%
委託料	682	198	0	484	29.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	12	4	0	8	33.3%
その他	8,606	7,855	0	751	91.3%
計	11,136	9,861	0	1,275	88.6%

決算額の主な内訳

- ◆その他 7,855千円（委員報酬他）
- ◆一般需用費 1,783千円（決算審査意見書印刷他）

効率性

- ◆執行率は概ね高い水準である。引き続き、より効率的で質の高い監査が行える体制づくりを進めていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	76,721	77,963	1,242
物件費	1,745	2,074	329
うち委託料	110	198	88
維持補修費	0	0	0
行政扶助費	0	0	0
補助費等	0	4	4
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	4,464	9,931	5,467
その他	0	0	0
小計 D	82,930	89,973	7,043
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-82,930	-89,973	-7,043
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-82,930	-89,973	-7,043
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	780	0	-780
特別収支差額 M=L-K	780	0	-780
当期収支差額 N=J+M	-82,150	-89,973	-7,823

特徴的事項

- ◆人件費比率（Y=(W+X)÷D） 令和 4年度：97.9% 令和 5年度：97.7%
- ◆物件費等の支出が少ないため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆現状維持
- 【説明】
- ◆統一的な基準で監査を継続していくことは、一定のレベル以上の事業水準を維持する上で、区の一貫した判断・姿勢の指標となる。

(2) 最終評価

- 【評価結果・今後の取組の方向性】
- ◆B 継続する事業 ◆現状維持
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。実施手法等については区に一定の裁量はあるものの、法令等に基づき実施するものである。